若軒日集

巻一

益軒全集發刊の辭

貝原益軒先生が我國古來の儒林に於て、第一流の地位を領せるは、天下の夙に肯諾する所、博聞宏識の通儒として著はれ、性理學の巨匠として名あり。また實踐躬行の道德を以て聞え、或は濟世利民の著述を以て知らる。その學德聲譽の流傳するや、寔に久うして且つ洽しと謂ふべきなり。然れども、先生の發明創見の說に富める學者としての眞の價値と、諸科の學術の普及進步を裨補したる著しき功績とは、人々早く已に二百年祭の準備を思ふの今日、猶ほ未だ的確公平の批判を經たりと爲すべからず。たゞ纔に哲學、經義、敎育、道德、倫理等の方面に就て、その學說思想を研究したる二三の先覺者あり。此種の學術史に於ける先生の高き地位、爲めに微しく

明かならむとするを見るのみ。然らば、夫の元和偃武以後、漸を追うて振興したる諸科の學術史を研究し、學說思想の由來と普及進步の徑路とを觀察するの風、方に盛なる當世に於て、先生の學者としての眞の價値と著しき功績とが、却て久しく等閑に附せられしは何ぞ。蓋し、是れ曾て世に行はれたる幾多の著書の、多く年所を閱するに伴ひて散逸し、或は泯滅して之を獲るに難く、また始より邊陬の草萊に沒し去り、汎く世に布くに至らずして終れるも尠しとせず、爲めに先生の學說思想の全豹を窺ひ、以て新しき研究を試むるの便宜甚だ乏しかりしに因る。我益軒會が力を先生の著書遺稿の搜討に致し、今や漸く編纂その畢りを告げ、之を公刊する所以のもの、固より此に見る所あつて存す。

顧ふに、先生の鴻瀚なる百餘種の著書遺稿は、學界に於ける一大

寶庫なり。その藏する所は極めて豐富にして容易に評價すべからざるも、少しく慧敏なる鑑識を以て涉獵の勞を取る人あらば、今已に略ぼ批判を經たる哲學、經義、教育、道德、倫理等に關するものは言ふも更なり、他の博物學、醫學、藥物學、國學、神典、歷史、地理、文學、語學、政治、經濟、農學、產業、儀式典禮等の各部門を通じて、猶ほ多く一家獨創の見解を包含するを發見し、久しく流播したる先生の學德聲譽の外、更に幾層の偉大なる益軒先生ありて、彼の元和偃武以後、相次いで輩出したる他の碩學鴻儒の流亞と全く撰を異にし、自ら別に特有の風格を具へたる學者なるを認識すべし。すなはち先生は世に謂ふ所の經學者、道學者の亞儔にあらず、また漢學者、國學者の品彙にもあらず。その各部門を通じたる該博の知識と精緻の考究とは、迥然として創見特異の學域をなせり。

益軒先生年譜

寛永七年 庚午 一歳　十一月十四日福岡城内の東邸に生る。

紀元二千二百九十年
西曆一千六百三十年
明　思宗崇禎三　年

此年林道春四十八歳　石川丈山四十八歳　松永尺五三十九歳　那波活所三十六歳　中江藤樹二十三歳　山崎闇齋十三歳　安東省庵九歳　木下順庵九歳　山鹿素行九歳　米川操軒六歳　谷一齋六歳　伊藤仁齋四歳　松下見林四歳　中村惕齋二歳　黒田氏筑前を領するの後卅年　大阪城陷り豐臣氏亡ぶの後十六年　德川家光征夷大將軍に任ずるの後八年　藤堂高虎卒　永田德本歿　長崎の外舶に令して洋書を齎らし來ることを禁ず

寛永八年 辛未 二歳　父寛齋家を提げて博多の片原町に移る。

紀元二千二百九十一年
西暦一千六百三十一年
明　思宗崇禎四　年
加藤嘉明卒　加藤忠廣失封　今大路玄朔歿　徳川義直地球儀を幕府に獻す

寛永九年壬申三歳

紀元二千二百九十二年
西暦一千六百三十二年
明　思宗崇禎五　年
徳川秀忠薨　後藤松軒生

寛永十年癸酉四歳

紀元二千二百九十三年
西暦一千六百三十三年
明　思宗崇禎六　年
儒者叙官　僧崇傳寂　山田長政歿
林道春忍岡に聖堂を建つ

寛永十一年甲戌五歳

紀元二千二百九十四年

西暦一千六百三十四年
明　思宗崇禎七年
大橋宗桂歿　左甚五郎歿　戸田茂睡生　朱印船の制を止む　僧如定來朝して石橋を造る法、玉を攻むる法、眼鏡を作る法を並に傳ふ

寛永十二年 乙亥 六歳

夏四月三日母三毛門氏を喪ふ。三毛門氏本姓緒方、素と豊前の人。

紀元二千二百九十五年
西暦一千六百三十五年
明　思宗崇禎八年
狩野山樂歿　僧信海生　始めて鎖港の令を布き長崎の外通商貿易を禁す

寛永十三年 丙子 七歳

父寛齋また移りて袖之湊の邊に住む。未だ曾て書字の敎を受けざるも、自ら國字を知り、好みて草子を讀む。また猿樂の俗謠を好む。然れども里巷淫褻の歌曲を好まず。疾走跳躑せず。小少より戯慢淫媟の語を出さず。また兒輩に從うて戯れ遊ぶを喜ばず。

紀元二千二百九十六年
西暦一千六百三十六年
明　思宗崇禎九年
伊達政宗卒　里村昌琢歿　諸國の商船海外に通航するを禁す　西海の諸侯に令し大船大舶を造るを禁す　寛永通寶を鑄る

寛永十四年丁丑　**十八歳**　冬十一月父寛齋に從うて穂波郡八木山の知行所に移る。

紀元二千二百九十七年
西暦一千六百三十七年
明　思宗崇禎十年
本多正純卒　本阿彌光悦歿　島原耶蘇教徒の亂起る

寛永十五年戊寅　**十九歳**　國主忠之、他の諸侯伯と倶に幕府の命を奉じ、兵を率ゐ往いて肥前島原の耶蘇教徒を攻む。父寛齋及び伯兄家時軍に從ふ。此春仲兄存齋の教を受け、始めて書字を學ぶ。たゞ國字は已に善く諳んするが故に復た學ばず。深く讀書を好むも、家甚だ貧うして書なく、且つ山中の僻居師なし、徒に時日を費すのみ。此歳また三體詩絶句の口授を仲兄存齋に受け、酷だ悅んで朝夕復讀し、旬日の間盡く背誦し、身を終るまで之を忘れず。八木山に加藤田氏あり、平家物語を藏す。卷を追うて之を借り、朝夕耽讀して幾んど寢食を忘るゝに至る。また保元平治物語を讀む。

紀元二千二百九十八年
西暦一千六百三十八年
明　思宗崇禎十一年
土佐光則歿　林東舟歿　島原耶蘇教徒の亂平ぐ　江戸の品川及び高田に藥園を開く

寛永十六年己卯　**二十歳**　始めて倭玉篇を閲して、字を識ること多し。又節用集に見て、和訓を知る。

紀元二千二百九十九年

西暦一千六百三十九年
明　思宗崇禎十二年
大久保忠教卒　深水玄岱生

此歳仲兄存齋醫を學ぶの命を受けて京都に遊ぶ。

寛永十七年 庚辰 **十一歳**　父寛齋公事を以て八木山を出て福岡の新大工町に居る。冬十一月出でて父に從ふ。他の家族は猶ほ留りて八木山にあり。父寛齋自ら百人一首を書して與ふ、受けて復讀し忽ち盡く背誦す。

紀元二千三百年
西暦一千六百四十年
明　思宗崇禎十三年
僧契沖生

寛永十八年 辛巳 **十二歳**　春三月、父寛齋に從うて怡土郡井原に移る。始めて太平記を讀む、活字本にして訓點なきも、已に粗ぼ漢字を知れるが故に師授を待たず、獨り自ら善く之を讀む。

紀元二千三百一年
西暦一千六百四十一年
明　思宗崇禎十四年

寛永十九年 壬午 **十三歳**　夏繼母上原氏を喪ふ。

紀元二千三百二年
西暦一千六百四十二年
明　思宗崇禎十五年
堀杏庵歿　井原西鶴生

寛永二十年癸未 十四歲

紀元二千三百三年
西暦一千六百四十三年
明 毅宗崇禎十六年
備考 當歲 評林刊行 此頃大藏は東京書肆中野是六に開版語之此に始めて我國に傳ふ

文字を知ること漸く多し。試に人扁木扁水扁等に屬する暗記の字を書すれば、各扁皆な百餘字に及べり。

父寛齋兼ねて醫藥の事に通ず、故に從うて藥性及び食物の性を知る。且つ醫學正傳、醫方撰要、萬病回春等の書を讀み、粗ぼ醫藥の事を知る。

此歲父寛齋故ありて知行所を失ふ。適々仲兄存齋京都の遊學より歸る。

冬出でゝ福岡の荒戸新町に居り、仲兄存齋に從うて四書を讀む。是れ經典を讀むの始なり。

幼にして浮屠を崇むことを知り、每日佛經を誦し佛號を念じ、每月佛忌に當れば、素食して禮拜するを例とす。仲兄存齋敎ゆるに佛の崇ぶべからざるを以てす。乃ち過てるを知りて棄て、終身また佛を好まず。是より始めて聖人の道尊ぶべきを知り、深く之を信ず。

除日父寛齋に從うて井原に歸る。

正保元年甲申 十五歲

紀元二千三百四年
西暦一千六百四十四年
明 毅宗崇禎十七年

春また福岡に出で、仲兄存齋に從うて書を讀む。

夏移りて藥院に居る。冬父寛齋公事を以て始めて江戸に赴き、留ること四年なり。臘月また井原に歸る。

林鳳岡生　松尾芭蕉生

正保二年乙酉　十六歳

春正月井原を出でゝ藥院に居り、夏移りて春吉に假居し、數日の後また唐人町に移る。

紀元二千三百五年
西暦一千六百四十五年
明　福王弘光元年

細川忠興卒　宮本武藏歿　僧澤庵寂
野間玄琢歿　岡本玄治歿　中村篁溪生　僧逸然來朝して新に畫法を傳ふ

正保三年丙戌　十七歳

荒津山の下に移る。始めて小學を讀む。また高橋氏に就て和禮を學ぶ。

紀元二千三百六年
西暦一千六百四十六年
明　唐王隆武元年

正保四年丁亥　十八歳

春正月、父寛齋江戸より歸る。伯兄家時志摩郡小金丸に移り、仲兄存齋は出でゝ豐後の日田に居る。季兄義質と同じく家にあり。義質は即ち樂軒なり。

紀元二千三百七年
西暦一千六百四十七年
明　永明王永曆元年

小堀宗甫卒　清人より始めて製陶に釉彩色を用ゆるの法を傳ふ

慶安元年戊子　十九歲

紀元二千三百八年
西暦一千六百四十八年
明　永明王永暦二年
中江藤樹歿　那波活所歿　北村湖春生　蘭醫カスパル外科を傳ふ

夏五月三日、祖母八木氏を喪ふ。祖父宗喜の嫡配なり。素と長門の人。
冬十月、御納戸御召料方の役員と爲り、始めて國主忠之に近侍す四人扶持を賜ふ。これ自ら俸祿を受るの始なり。父寛齋國主忠之の述職に隨ひ、征役の事あり、先づ發す、乃ち父に從うて江戸に赴く。是れ東行の始なり。

慶安二年己丑　二十歲

紀元二千三百九年
西暦一千六百四十九年
明　永明王永暦三年
木下長嘯子　三宅寄齋歿　谷時中歿　小河立所生　大高坂芝山生　大船安宅丸成る

春三月江戸より歸る。夏公宅に於て元服を加ふ。
夏國主忠之に隨ひ、海路より長崎に赴く。歸りて忠之の譴を蒙り、閑居すること十五日、ふたゝび出仕を許されたるも、猶ほ進謁する能はざること四閲月、冬十一月に及び始めて近侍の命あり。
除日旨を奉じ出でゝ遠賀郡底井野の別館を守る。

慶安三年庚寅　二十一歲

紀元二千三百十年
西暦一千六百五十年
明　永明王永暦四年
徳川義直薨　狩野尚信歿　佐藤直方生　北條正房西洋の兵法を録して幕

春正月底井野より歸る。夏に及び隔日交番して、城中の直廬に宿直す。
秋八月故あり、忠之の怒に觸れて黜斥せらる。是より職分なく俸祿なく、浪人の生を送ること七年に及べり。
冬父寛齋江戸より歸る。

府に上る

慶安四年 辛卯 二十二歳

紀元二千三百十一年
西曆一千六百五十一年
明 永明王永曆五 年
德川家光薨 狩野山雪歿 近松門左衞門生 由井正雪亂を作さむとして誅せらる

初めて近思錄を得て之を讀む。是れ近思錄始めて我國に舶載せしより、猶ほ多く年月を閱せざる時なり。
冬十月眼を病み、且つ火脅を患へ、久しく書を讀むこと能はざるに苦む。

承應元年 壬辰 二十三歳

紀元二千三百十二年
西曆一千六百五十二年
明 永明王永曆六 年
淺見絅齋生

舊痾未だ癒えず、冬に及びて稍々輕快なり。
冬父寬齋また江戶に行役す。
此歲東軒夫人江崎氏生る。

承應二年 癸巳 二十四歳

紀元二千三百十三年
西曆一千六百五十三年
明 永明王永曆七 年
松永貞德歿 佐久間洞巖生 戴曼公來朝し醫業を傳ふ

冬移りて博多に居る。

承應三年 甲午 二十五歲

紀元二千三百十四年
西曆一千六百五十四年
明　永明王永曆八年
小倉三省歿　服部嵐雪生　僧隱元歸化して黄檗宗を唱ふ

國主忠之館を捐て、世子光之後を承く。夏四月、博多より福岡に歸り住む。六月に及びて疾を患ふ。冬長崎に遊ぶこと二回、多く書を讀む。

此歲寛齋江戸より遙に請ひ、家督を三男義質に讓り、己は隱居薙髮し、猶ほ江戸に留りて後廷に仕ふ。寛齋は此時以後の名なり。

明曆元年 乙未 二十六歲

紀元二千三百十五年
西曆一千六百五十五年
明　永明王永曆九年
板倉重宗卒　板阪卜齋歿　僧隱元始めて萬福寺を建つ

春また長崎に遊ぶ。

三月、東遊して父寛齋の老を扶養せむと欲し、海路大阪に出で、膽駒山を越えて奈良の名勝を探り、京都に留ること十餘日の後、歷程して江戸に入る。

是時に方り、醫と爲るの計方に決す。乃ち江戸に入るの前日、川崎の驛舍に於て髮を削り、始めて柔齋と稱す。

是より父寛齋と居を同うして江戸の藩邸にあること一年半、黑田一貫以下諸重臣の眷遇を蒙る。また數々幕府の儒員林鵞峰を訪ふ。

明曆二年 丙申 二十七歲

紀元二千三百十六年
西曆一千六百五十六年

歲首の七絕一首を作る。此れ詩を作るの始なり。

冬十月、父寛齋に從うて江戸を發し鄉に歸る。途次伊勢の大廟を拜し、京都に入りて留まること二日。鄉に歸るの

明　永明王永曆十　年

榊原篁洲生　香月牛山生　安積澹泊生　西玄甫葡萄牙の天文書を譯す向井靈蘭之を記して乾坤辨説を作る是れ西洋書を邦文に譯するの始なり

後、父寛齋全く致仕す。此月始めて國主光之に仕ふ。俸米六人扶持を賜ふ。また始めて光之に謁す。

明曆三年　丁酉　二十八歳

紀元二千三百十七年
西曆一千六百五十七年
明　永明王永曆十一年

林道春歿　古林見宜歿　松永尺五歿
新井白石生　江戸大火あり

春三月二日、始めて大學の序を講ず、蓋し經を講ずるの始なり。此月七日、京都遊學の命あり、同時に仲兄存齋致仕す。四月朔、海路鄕を發し、大阪を經て京都に入り、安樂小路上町に居り、次いで西洞院に移る。此月始めて松永尺五及山崎闇齋を訪ふ。夏六月二日、松永尺五簀を易ふ。往いて殯葬の事に與る。此月始めて木下順庵を訪ふ。秋七月、始めて闇齋の序を講ずるを聞く。是より常に闇齋の講を聞く。

萬治元年　戊戌　二十九歳

紀元二千三百十八年
西曆一千六百五十八年
明　永明王永曆十二年

狩野素川歿　室鳩巢生　細井廣澤生
明の鄭成功援を請ふ

春二月十日、始めて大學を講ず。是月山崎闇齋江戸に下る。三月十二日始めて論語を講ず。九月堀川に移る。痰火を患ふ。此頃絶えず順庵の講に赴く。順庵また數々來り訪ふ。向井靈蘭と相交り、情誼漸く密なり。冬十月仲兄存齋江戸に赴くの途次、來り過ぎる。十一月十六日伏見

萬治二年己亥　三十歳

紀元二千三百十九年
西暦一千六百五十九年
明　永明王永暦十三年
朱舜水長崎に[illegible]　後藤艮山生

に於て國主光之に謁す、酒一樽を賜ふ。三月二十二日、また伏見に於て國主光之に謁す。光之その善く學業に勤むるを賞し、時服一領及び青蚨一緡を賜ふ。出京以來力學勤めて懈らず、或は通宵寝ねざるに至る。冬俸祿十石を加賜せらるゝの命あり。

萬治三年庚子　三十一歳

紀元二千三百二十年
西暦一千六百六十年
清　世祖順治十七年

春正月七日夜禁裏に詣り、龍顔を仰ぐ。此月二十二日、初めて小學を講ず。此頃より松下見林と親しく交る。

冬十月東行の命あり。十一月江戸に赴き、居ること四月。

寛文元年辛丑　三十二歳

紀元二千三百二十一年
西暦一千六百六十一年
清　世祖順治十八年
[illegible]　林[illegible]卒　尾形光琳生　有賀長伯生　幕府始めて西洋流の外科醫術を本邦に用ふ

春二月林春齋の易啓蒙を講ずるを聞く。三月藩の家臣立花勘左衛門重種に從うて西歸し、有馬の温泉に往いて留ること二十一日。勘左衛門の爲に小學を講ずること日に三回、講を卒りて直に歸京、安樂小路に居る。小學句讀、孝經、大學章句及び論語集註の上を講ずること日に一回、此歳小學を反覆して講ずること三回に及ぶ。

寛文二年 壬寅 三十三歳

紀元二千三百二十二年
西暦一千六百六十二年
清 聖祖康熙元 年
矢野拙齋生 三宅尚齋生 方廣寺の鍋佛を毀ちて錢を鑄る

春論語集註の下を講じ、夏始めて孟子の序を講す。
夏四月歸藩の命あり、翌五月朔京を發す。京に在ること六年、始めて歸省す。
秋八月二十八日、俸米拾石を加へらるゝの命あり、前後合せて三拾石。九月晦、國主光之の東勤に從うて發し、山陽の舟中君前に書を講す。大阪を經て京都に入り、重ねて葭樂小路に居る。冬始めて中庸を講じ、また孟子を講ずること朝夕二回なり。是時に當り聲譽漸く加はり、來りて講を聞く者頗る多し。

寛文三年 癸卯 三十四歳

紀元二千三百二十三年
西暦一千六百六十三年
清 聖祖康熙二 年
野中兼山卒 谷重遠生 天下に令して殉死を禁す 黑川道祐の本朝醫考成る

春二月移りて上立賣町の北側に居る
此春始めて近思錄を講習し、且つ典故訓詁を考證す。我國に於て近思錄を講ずるは之を始とす。又小學、孝經、大學の諸書を講す。
秋八月居を西大路藏貫宗雲の邸に移し、住むこと三月の後、また谷村藏屋敷の內に移る。

寛文四年 甲辰 三十五歳

紀元二千三百二十四年
西暦一千六百六十四年

春二月歸藩の命あり、翌三月福岡に歸る。途次風浪に逢うて兵庫に寄泊し、往いて湊川に楠公の墓を拜す。自ら碑を立てむと欲したるは此時なり。

清　聖祖康熙三　年
江村專齋歿　朝山意林庵歿

此月居を鳥飼に移す。翌月に及びて命あり、邸宅を同じく鳥飼に賜ふ。
夏五月二十三日命あり、始めて知行百五拾石を賜ふ。此月藩の士太夫の爲に三たび大學を講ず。
秋九月晦、國主光之の述職に從うて發し、十月江戶に入る。
十一月幼君に侍し小學を讀む。此月始めて幕府の儒員土岐長元と相識る。此歲姪市之進生る。即ち好古なり。

寬文五年乙巳　三十六歲

紀元二千三百二十五年
西曆一千六百六十五年
清　聖祖康熙四　年

此春孝經及び大學を講ず。また絕えず幼君に侍讀す。
二月十四日、江戶を發して京都に入る。四月入江殿辻に移る、
夏秋の間、西山心經及び易の坤卦を講ず。
また易學提要及び讀書順序を著はす。此れ著書の始なり。
冬十月久野正的、國主光之の旨を奉じ、來りて從遊す。正的は黑田家の勳舊の族子なり。時に年甫めて十四、孝經、小學、四書、西山、心經、感興詩を讀ましめ、爲に此諸書を考覈して句讀を正し、且つ訓點を改む。
甞て陸象山の學を好み、また王陽明の書を喜ぶこと已に數年、朱陸兼用の意あり。此歲始めて學蔀通辨を讀み、遂に陸王の非を悟

り、盡く舊見を棄て、全く程朱の說を信じて純如たり。以爲らく尙書論語は是れ聖人の說く所、此を以て陸王の說に比すれば、齟齬する所あり、歸向する所大に異るを覺ゆと。是より益々濂洛關閩の正學を信じて、直に洙泗の流に泝らむと欲し、心を專にし志を致し、晝夜刻苦して講學最も勤む。

此頃中村惕齋、米川操軒等と常に相交る。木下順庵猶京師にあり、來往すること舊の如し。また伏原少納言と相識る。此れ朝臣と相交るの始なり。冬十二月三日、父寬齋卒中を病んで福岡の家に逝く、享年六十九。訃至る。十八日哀慟して食を廢する兩日、來りて慰問する者多し。

寬文六年 丙午 三十七歲

紀元二千三百二十六年
西曆一千六百六十六年
淸　聖祖康熙五　年
物徂徠生　向井滄洲生　岡島石梁生
幕府令して不受不施派の布敎を禁す
德川光國封內の新寺を毀つ

春正月八日京都を發して喪に奔る。福岡に歸り卽日二十日擗踴して哀を致す。

夏五月九日、國主光之の旨を受け、孟子、人皆有不忍之心章を進講す。父寬齋の逝くや、匆卒埋葬の事を了し棺槨儉薄に過るを以て、諸親に謀り、六月二十日季兄樂軒と共に、改めて厚く之を葬る。

秋九月東行國主光之の述職に從ふの命あり。十月朔先づ發して京都に入り、留ること十餘日の後、往いて江戶に到る。久野正的之

に從ふ。正的をして業求を讀ましめ、傍より聞いて音訓を正す。また爲に五經近思錄の句讀を授け、且つ論語を講じ、里仁に至つて止む。

寛文七年 丁未 三十八歳

紀元二千三百二十七年
西暦一千六百六十七年
清　聖祖康熙六　年
中野撝謙生

春閏二月十九日、江戸を發して京都に入る。久野正的また從ふ。

正的の爲に孟子を講ず。

春夏の間、痲疹、痛氣、痰火等の病を患ふ。

冬十月大和に遊び、奈良泊瀬を巡覽すること三日にして歸る。

十二月四書の訓點を改む。

寛文八年 戊申 三十九歳

紀元二千三百二十八年
西暦一千六百六十八年
清　聖祖康熙七　年
釋元政寂　雨森芳洲生　始めて町人の帶刀を禁ず

春三月大學綱領條目俗解を作る。

夏六月二十六日、秋月の人江崎廣道の女を娶る。即ち東軒夫人なり。時に夫人年甫めて十七。

秋七月二十七日、ふたゝび髮を蓄ふ。明暦三年の夏、圓顱柔齋と稱せしより十四年、是に至て國主光之名を久兵衛と賜ふ。久兵衛は祖父宗喜の嘗て稱する所なり。

秋八月二十二日、知行五十石を加賜せらるゝの命あり。前に賜ふ所を合せて二百石。

九月東行國主光之の遊覽に從ふの命あり。光之に先だつて發し兵

庫大阪を經て京都に入り留ること十餘日、冬十一月江戸に入る。
叔兄樂軒行を同うす。

此頃朱文公の學術を信ずること愈々篤く、好んで其文集を讀む。乃ち窮鄕晩出、全集を閲する能はざる人の爲に、精要を纂輯して五卷と爲し、久野正的をして訓點を加へしめ、自ら之を補正して以て世に行ふ。朱子文範是なり。

また往年京都にあつて、近思錄を講ずる頃、先儒の言說を標注し、且つ間々自ら發明する所を加へて梓に上せ、名けて近思錄備考と云ふ。今年に至つて彫鐫功を終ふ。

寛文九年己酉 四十歳

紀元二千三百二十九年
西暦一千六百六十九年
清 聖祖康熙八年
荷田春滿生 王權貞濟生 松前泰廣蝦夷を伐つ

春三月、顧諟抄を著はす。

此月六日江戸を發し、途次金澤鎌倉江島の勝概を歷觀して京都に入り、留ること四月、秋七月に及んで福岡に歸る。乘る所の船暴風雨に逢うて甚だ危し。久野正的また之に從ふ。此月始めて東軒夫人の故里秋月に遊ぶ。

冬十一月廿五日邸宅を荒津の東濱に賜ふ。往年京都にあつて小學を講ずる頃、先儒の言說を纂輯して標注し、且つ間々自ら發明する所を加へて、小學句讀備考と題し、曾て梓に上す。近思錄備考

と並び稱せられ、汎く世に行はる。然れども自ら校正せざるの故を以て、誤謬牴牾頗る多し、近來訂正の意ありて果さず。

寛文十年庚戌　四十一歳

紀元二千三百三十年
西暦一千六百七十年
清　聖祖康熙九　年
人見卜幽軒歿　伊藤東涯生　本朝通鑑成るを告ぐ

春二月七日、去年冬賜ふ所の荒津東濱の邸宅に移る。是より身を終はるまで居を轉せず。

寛文十一年辛亥　四十二歳

紀元二千三百三十一年
西暦一千六百七十一年
清　聖祖康熙十　年
徳川綱宣薨　陳元贇歿　伊達騒動あり伊達宗重原田甲斐に殺さる

春三月、請うて京都に遊び、柳馬場に居る。久野正的之に從ふ。

秋七月福岡に歸る。久野正的船中より痢を患へ歸つて世を棄つ、歳僅に二十、就て學ぶこと七年。天資聰明にして學を好み克く勤め前途頗る望あり。故に哀慟子を喪へるが如し。

九月、文庫を作る。

冬十月五日、始めて黒田家譜編纂の命あり。

寛文十二年壬子　四十三歳

紀元二千三百三十二年
西暦一千六百七十二年
清　聖祖康熙十一　年
保科正之卒　石川丈山歿　狩野元俊

此歳甥安平生る。後に常春と稱す。即ち和軒なり。

夏四月、小叔母病あり、家に迎へて之を養ふ。

秋命あり、江戸に赴いて世子忠之に侍せしむ。國主光之の親族會津侯保科肥後守正之の勸に基くと云ふ。九月福岡を發し、京都を經て

歿　戴曼公歿　梁田蛻巖生　徳川光圀彰考館を建つ

冬十月江戸に入る。桑名より熱田に航する時、風波大に悪しく、危くして纔に免る。
冬十二月二十一日、地形婆の訃福岡より到る。同胞四人を子養したる乳母なり。

延寶元年 癸丑 四十四歲

紀元二千三百三十三年
西暦一千六百七十三年
清　聖祖康熙十二年
僧隱元寂　板倉重矩卒

春二月二十九日、江戸を發し、三月九日、京都に入りて留ること月餘、夏四月福岡に歸る。

延寶二年 甲寅 四十五歲

紀元二千三百三十四年
西暦一千六百七十四年
清　聖祖康熙十三年
狩野探幽歿　八尾元長歿

秋八月柴田風山と交を絶つ。風山は藩の儒員なり。幼少より就て教を受く。藩政を誹議するを戒諭すれども聞かず、故に此事あり。秋九月國主光之に隨うて東役す。冬十月、京都に入り、十一月、江戸に到る。

延寶三年 乙卯 四十六歲

紀元二千三百三十五年
西暦一千六百七十五年
清　聖祖康熙十四年

春正月二十七日、酒井河内守忠明の招を受け、往いて白鹿洞學規を講ず。忠明は國主光之の女婿なり。
三月命を奉じて世子綱政に侍講す。此月綱政目黒の別邸に遊ぶ。

阿部思恭卒

櫻花方に盛なり、詩を賦して獻ず。後また幕府の藥園に於ける藥草を觀る、圖吏の請に依り大學經文を講ず。

閏四月江戶を發し、京都を經て五月二十六日福岡に歸る。

此歲白鹿洞學規講義及び大學經文講義を編む。

延寶四年丙辰　四十七歲

紀元二千三百三十六年
西曆一千六百七十六年
清聖祖康熙十五年

野間三竹歿　武田南海生　長崎の代官末次平藏刀劍圖書を外商に賣るの罪を以て隱岐に配せらる

長崎に往いて書を求むるの命あり。秋八月之に赴く。港司牛込某その名聲を聞いて相見むことを求む。辭して應せず。

秋九月二十五日、數ば述職に從うて東役するの勞を賞し、特に白銀一百兩を賜ひ、且つ今年の東役を免せらる。

此歲小學、四書、近思錄、五經、大學衍義の要文を纂め、且つ講義二卷を作る。

延寶五年丁巳　四十八歲

紀元二千三百三十七年
西曆一千六百七十七年
清聖祖康熙十六年

向井元升歿　僧心越歸化

秋七月痔を患ふ。世子綱政藥を賜ふ。

天神行狀を改刪し、正續文章軌範餘錄を編纂す。また近思錄、千字文、千家詩、古文眞寶後集、武經七書の訓點を訂正す。

閏十月命を奉じ、宗像郡の大嶋に往いて、漂流し來りたる朝鮮人を筆譚し事を處す。次いで朝鮮人を送りて長崎に到る。港司牛込某また見むことを求む。乃ち往いて訪ふ。

延寶六年戊午　四十九歲

夏和漢名數成る。また古今詩選を編む。

秋九月黒田家譜成るを告ぐ、依つて國主光之に上る。光之述作の勞を賞し白銀一百兩を賜ふ。

秋九月季兄樂軒浦奉行と爲る。

紀元二千三百三十八年
西暦一千六百七十八年
清　聖祖康熙十七年
米川操軒歿　半井卜養歿

延寶七年 己未 五十歳

紀元二千三百三十九年
西暦一千六百七十九年
清　聖祖康熙十八年
若林強齋生　並河簡亮生

春三月往いて肥後の杖植温泉に浴すること凡そ十日、途次英彦山に上る。歸つて杖植紀行を作る。

冬十二月八日、自ら五十の壽を賀し、家に客を饗す。

此歳伊野太神宮緣起を作る。眞字假字各一篇あり。初學詩法成る。自ら詩を賦するを好まざるも、國人詩を作るを喜んで、而かも法を知らざるを嘆じ、諸家の詩話を纂輯して之を編む。增福院祭田記また成る。

延寶八年 庚申 五十一歳

紀元二千三百四十年
西暦一千六百八十年
清　聖祖康熙十九年
徳川家綱薨　林鵞峰歿　太宰春臺生
徳川光圀扶桑拾葉集を朝廷に上る

春三月先づ長門に遊ぶの後、東行大阪を經て京都に入る。

此月大和の奈良櫻井を經て、多武峯吉野山に遊びて京都に歸る。紀行の詩十餘首を作る、畿内吟稿是なり。

夏四月大和の郡山を經て、河内の勝尾山に上り、更に箕面の瀑を看て有馬の温泉に遊び、客舍に大和河內路記を作る。

五月有馬を出で丶武庫山に上り、大阪に出づ。風波ありて異日帆

を揭ること能はず。河内の國府を經て復た大和に入り、處々を歴遊するの後、大阪に出で丶上船し六月福岡に歸る。

秋八月朝鮮人志摩郡の韓泊に漂流し來る。命を奉じ、往いて筆談を交ゆ。

此歲本草綱目目錄和名成る。

天和元年 辛酉 五十二歲

紀元二千三百四十一年
西曆一千六百八十一年
清　聖祖康熙二十年
酒井忠清卒　始めて音羽の護國寺を建つ乃ち高田の藥園を廢す

去年凶にして穀登らず、民に菜色あり。正月自ら銀を捐て、知行所別府酒殿の農家に分ち與へて、之を救ふもの凡そ九戸、各々等差あり。捐つる所の銀都べて百七十一匁なり。

三月出で丶東郡の勢田黑崎田嶋に遊ぶ。

曾て作る所の止戈篇を改正して世子綱政に獻ず。また綱政の旨を奉じて松平御系圖を編む。

小學陳選句讀の和訓及び筆畫の正しからざるものを改正す。東照宮遺訓を訂正し、また黑田系圖を改め作る。また前に獻ずる所の黑田家譜を删補す。また二たび四書の訓點を改正し、更に君臣系圖を編む。

冬十一月二十八日乘輿を許すの命あり。

天和二年 壬戌 五十三歲

秋七月藍島に於て朝鮮の來信使を迎へ、一行中の學士三人と相會

紀元二千三百四十二年
西暦一千六百八十二年
清　聖祖康熙二十一年
池田光政卒　山崎闇齋歿　朱舜水歿
　令して鍼術の振興を圖らしむ　蘭
の甲比丹の隨員をして洋樂を奏せし
む

して筆談し、且つ詩を唱和す。姪好古及び竹田定直之に從ふ。

八月二十七日、叔兄樂軒と同じく宰臣立花勘左衞門に就て、祭田を諸神社に寄附せらるゝの議を獻ず。

九月十八日、柴田風山讒を蒙つて拘囚せらる。

冬十月東役の命あり。海路遠州洋を過ぎて、十一月、江戸に入り、鶴原の正林の舍に居る。一生の間江戸に來往すること十餘回、海路を取たるは唯此一回とす。

十二月十七日、招に依て酒井河內守の邸に赴き、始めて幕府の儒員人見鶴山と相見る。是より鶴山と交ること最も密なり。

此歳頤生輯要成る。

天和三年 癸亥 五十四歳

紀元二千三百四十三年
西暦一千六百八十三年
清　聖祖康熙二十二年
香川修庵生　安藤東野生　品川の藥
園を小石川の白山に移す即ち今の植
物園の基なり

春三月國主光之に後るゝこと一日、江戸を發し、往いて伊勢の大廟を拜し、大和の吉野山に遊び、猶ほ處々を巡覽して京都に入り、留ること二十日。夏四月大阪を經て五月福岡に歸る。

秋朱子語類選要、朱子書要抄、宋儒文粹成る。二程類語拾遺また成る。

冬十一月伯兄家時遠賀郡吉田村の家に於て熱を患へ、幾んど將に死せむとす。叔兄樂軒と同じく馳せ往いて看護最も勉め、病勢益々劇しく、諸醫手を束ぬるや、自ら處方を撿し、藥數貼を投じて

奇効を奏し、全く痊ゆ。居ること二十餘日にして福岡に歸る。

春二月藩府旨を下して黒田長政の戰功事蹟を編す。乃ち旨を奉じて三月江戸に入る。此行特に金二十兩を賜ふ。居ること十八日。數ば\〻見尚山木下順庵と相會ふ。

夏四月十九日、江戸を發し、美濃を過ぎりて關原の古戰場を覽、また播州の諸郡を歷遊し、黒田氏發祥の地を窮めて五月福岡に歸る。

秋八月太宰府天滿宮故實成る。

九月また東役の命あり。國主光之その年老いて一年兩度東役するの勞を懸勞し、特に黄金十五兩を賜ふ。

冬十月十六日福岡を發し、十一月、江戸に入る。此行夜播州洋を過ぎて南風の起るに逢ひ、頗る危く、纔に免るゝを得たり。

此歲大學新疏成る。

貞享元年 甲子 五十五歳

皇紀二千三百四十四年
西曆一千六百八十四年
清聖祖康熙二十三年
[illegible]
[illegible]
[illegible]
す

貞享二年 乙丑 五十六歳

春三月十五日、江戸を發して先づ日光山に遊び、足利學校を觀、妙義山に上り、中仙道に出でて西行し、東近江より越前の敦賀に遊び、西近江を歷て夏四月京都に入り、留ること五十餘日、六月、安藝の嚴島を過ぎりて福岡に歸る。此行得る所の詩凡そ五十首、名けて西歸吟稿と云ふ。

皇紀二千三百四十五年
西曆一千六百八十五年
清　聖祖康熙二十四年
山鹿素行歿　狩野永眞歿

永田の儒臣佐々宗淳、光圀公の旨を奉じ、史料を索ねて九州の諸國を巡遊し、此秋筑前に至る事あり。命を受けて接待す。豫め國中の郡邑をして古文書を齎し來らしめて、自ら一々檢閲し、其史料として可なる者を撰び、太宰府に於て宗淳の來るを待つて示す。宗淳乃ち遍歷の勞を免れ、一時に國中の史料を閲するを得て大に喜ぶ。秋八月宰臣立花勘左衛門、老を告げて職を罷む。

此歳命あり、黒田家譜を改訂せしむ。

貞享三年丙寅　五十七歳

紀元二千三百四十六年
西暦一千六百八十六年
清　聖祖康熙二十五年
下河邊長流歿　武德大成記成るを告ぐ

命あり、屬吏守岡信任黒田家譜の原稿を草書し、侍臣加藤友直之を淨寫し、姪好古檢閲の事を助く。

夏五月大島に往いて漂泊の朝鮮人と筆談事を處す。

秋七月東照宮の鳥居の銘を撰す。

冬十月下座郡及び豐後に遊び、高良山に上る。また直方に遊ぶ。

此歳明の朱竹垞長崎に來る。近思錄備考を讀み、好書と爲して曰く、中華と雖斯の如き注解なしと、然れども彼の國嚴禁ありて外國の刊本を携へ歸るを許さず。故に朱自ら寫して齎らし歸れり。後ち長崎の譯吏頴川四郎左衛門來りて訪ひ、談次此事を告ぐ。

冬十一月九日、姪好古三宅氏の女を娶る。

貞享四年 丁卯 五十八歲

紀元二千三百四十七年
西曆一千六百八十七年
清　聖祖康熙二十六年
山縣周南生　清の商船に令し禁書を舶載する勿らしむ

夏六月黑岩慈庵江戸より下り、福岡に留ること一月、互に來往して交る。慈庵は土佐の人、儒臣を以て江戸の藩邸に仕ふ。

秋七月豐前中津の僧道香また來り訪ふ。去るに臨み序を作つて之に與ふ。

十二月命あり、竈門山の僧と英彥山の僧と相爭ふの事を與り聞く。

此歳學則を編み家訓を作る

元祿元年 戊辰 五十九歲

紀元二千三百四十八年
西曆一千六百八十八年
清　聖祖康熙二十七年
平野金華生　蘭醫ホッフマン來朝して外科を傳ふ　又平始めて大津畫を描く

春正月脊振山の境界に就て肥前との紛爭あり、命を受けて事に與る。

夏四月、黑田家譜訂正成るを告げ、國主光之及び世子綱政に獻ず。之を賞して白銀五十兩を賜ふ。

嘗て古風土記に傚うて、筑前の地志を作るの志を抱く、故に豫じめ請ふ所あり。此月に及び巡郡の命を受く。先づ西部の諸郡を巡り、五月南部の諸郡を巡る。姪好古及び屬吏村山正知之に從ふ。

五月支那の商船藍嶋に漂泊す、往いて事を處す。

秋七月姪好古及び竹田定直を伴うて京都に行く。此他屬吏二人從僕二人一行都べて七人、風波の爲め備中の下津井より陸行し、藤戸を渡り吉備宮を拜し、五日を閱し、大阪を經て京都に入り、御

幸町に宿る。次いで富小路に移る。

八月二十八日、米川玄察に就て初めて箏を學ぶ。

此月黑川道祐及び稻生若水と相識り、始めて交を結ぶ。

冬十月朔松下見林の先容に因り花山前内大臣定誠に謁す。定誠曰く、子の名を聞く已に久し。此月また伶人山井近江守を見て音樂の事を問ふ。

伯兄家時郷にあり、不慮の禍を得て禁錮せられ、季兄また同時に幽居の命あり。報京都に至るや、日夜憂悶して心思を苦む。姪好古辭して先づ歸る。

十一月山城の南部及び南都の名勝を歷觀す。

十二月九日東洞院に移る。

此月九日國主光之老を告げて致仕し、世子綱政後を承く。

元祿二年己巳 六十歳

紀元二千三百四十九年
西暦一千六百八十九年
清 聖祖康熙二十八年

閏正月京都にあり、出で丶丹波、若狹、近江を歷遊し、二月、河内和泉を經て紀伊に遊び、歸後また攝津の島上郡に遊ぶ。

三月妙法院堯恕法親王に謁す。後親ら作る所の詩を書して賜ふ。

夏四月朔、伏見の驛に於て新國主綱政に謁す。綱政優禮之を待つ。

五月二十四日、京都を去り、大阪を經て六月福岡に歸る。

秋八月十六日伯兄家時病んで世を棄つ。享年七十一。
冬十一月廿一日、季兄樂軒致仕し好古家を承く。
十二月十日小叔母逝く、小島氏の寡婦なり。
小韻緯彙成る、香譜を著はす。また嚴島圖並記事を作る。

元祿三年 庚午 六十一歲

紀元二千三百五十年
西暦一千六百九十年
清　聖祖康熙二十九年
長沼澹齋歿　忍岡の聖堂を湯島に移す
獨乙人ケンプル我國に來る後ち日本紀行及び日本植物圖志を著はす

春三月秋月に往いて大學經傳を講ず。
夏五月福岡博多の諸寺を歴訪して故實を問ふ。西方の諸郡を巡遊して翌月に及ぶ。
秋七月東方の諸郡を巡遊し、一月を經て歸る。
冬十一月五日自ら六十の壽を賀して家に賓客を饗す。自ら琵琶を彈じ、東軒夫人箏を鳴らす。去年伯兄及び小叔母の喪あり、自ら賀するに及ばざりしが故なり。
十一月秋月侯の招に依り、往いて大學及び孟子を講ず。留ること六日、三たび講を開く。
香椎宮記事及び都鄙行遊記成る。

元祿四年 辛未 六十二歲

紀元二千三百五十一年
西暦一千六百九十一年

春三月十五日福岡を發し、海路東遊す。東軒夫人及び姪梶川可久從ふ。大阪に於て國主綱政の江戸より歸るを迎へて謁す。茶壺及び白銀百兩を賜ふ。夏四月二日京都に入る。

夏五月東近江に遊ぶ。此月二十六日花山前内大臣定誠に招かれて赴く。盛饌の饗あり、眷遇甚だ渥し。次いで妙法院堯恕法親王に謁す。

八月朔、京都を發し、閏八月福岡に歸る。

秋九月家に於て易の乾卦を講ず、諸生來り侍して聞く者多し。

此月二十五日命あり、黑田家臣由來記を作らしむ。

筑前名寄春振山記また成る。

清　聖祖康熙三十年

熊澤蕃山歿　黑川道祐歿　土佐光起歿　法印林春常命を奉じて髮を蓄へ始めて大學頭に叙せらる　始めて昌平學校を開く

元祿五年 壬申 六十三歲

紀元二千三百五十二年

西曆一千六百九十二年

清　聖祖康熙三十一年

德川光圀家臣佐々宗淳を遣はして湊川に楠公の碑を建つ　香月牛山の婦人壽草成る

春正月家に於て易の坤卦を講ず。二月十九日黑田家臣由來記を國主綱政に獻ず。

三月朔、國主綱政召して後園の牡丹花を見せしめ、且つ饗を賜ふ。

此月姪好古を携へ、早良怡土志摩の諸郡を巡り、肥前の松浦玉島に至る。

夏四月東行の命あり、白銀五十兩を賜ふ。廿六日海路を取つて福岡を發し、播州の室津より舟を棄て、書寫山に上り、姫路に遊び、處處の名勝を巡覽し、大阪より大和の境を越えて、伊勢の山田に大廟を拜し、更に東行、興津より甲州の身延山に上り、回つて駿河の處々を巡遊し、また江嶋鎌倉を經て五月二十六日江戸に入る。

六月十三日始めて聖堂を拜す　また始めて林大學頭信篤に謁す。

此行江戸に留ること三月、數ば木下順庵人見鶴山と相見る。二人眷遇最も厚し。

秋七月十七日江戸を發して京都に入る。

八月、出でゝ洛外の地方を渉覽すること數日、鶴原九皐、北嶋用節之に從ふ

斯くて京都に留ること三個月、聲譽汎く播き、朝野の敬重を受くること愈々隆なり。

此月廿八日松下見林と偕に風早宰相實隆に謁す

九月九日武者小路右中將實蔭に謁す。次いで十四日近衞前關白基熙及び嗣子內大臣家熙に謁す。また十七日伏原三位の先容に依り、高辻大納言豐長に謁す。次いで十八日向井玄端の先容に因り、一條關白冬經に謁す。冬經酒を置き、手づから下物を賜ふ。且つ親しく談ずる所あり、人以て光榮とす。また四辻右中將公韶に謁す。公韶豫め朝廷の伶人を招き演奏せしむ。廿七日、花山前內大臣定誠及び嗣子中納言持重また厚く遇す。乃ち日を期して特に朝廷の伶人名手の稱ある者數人を招き、手持重强ひて好む所の樂名を問ひ、伶人

に命じて之を演奏せしむ。已にして饗饌終るの後、定誠また出で、曰く、致仕してより客を見ず、唯子は舊識の人にして遠く來る、自ら別なりと。また曰く、箏を廢する久し、然れども嘗て子の音樂を好むを聞く、子の爲に試みむと、乃ち自ら之を彈じ、優待最も渥し。
冬十月朔、伊勢祭主藤波位三景忠に謁す。景忠曰く、子の名を聞くこと既に久し、頃日一條關白に謁す。關白甚だ子を稱譽すと。
此行都人士の求に應じて、大學の經文及び章句を講ず。
此月十八日京都を發し、途次風に沮せられて舟を兵庫に泊し、處々を遊觀す。十一月福岡に歸る。
十二月十一日大叔母逝く。加藤氏の寡婦なり。

元祿六年 癸酉 六十四歲

紀元二千三百五十三年
西曆一千六百九十三年
清　聖祖康熙三十二年
井原西鶴歿　茶屋宗古歿

續和漢名數を編む。
夏五月脊振山分境の事あり、幕府の吏員來り實地に臨む。或は曰く、密に旨を受け村翁に扮して自ら指導すと。
六月二十八日、國主綱政旨を傳へ、朔望拜謁の日特に近侍せしむ。此月講說規戒を著はす。
秋八月加賀の國主前田侯遙に絹十匹を賜ふ。木下順庵書を致して命を傳ふ。

磯光天神縁起を作る。

夏四月往いて豐後別府の溫泉に浴す。姪可久之に從ふ。此行中津に遊び宇佐神宮を拜し、又た石垣原の古戰塲を觀る。豐國紀行成る。

此月二十八日國主綱政の前に、尙書人心惟危之章を講ず。諸大夫皆侍座す。次いで藩日黑田記略三卷を獻ず、水戸の德川光圀儒臣をして各諸侯の家臣傳を作らしむ。依て之を黑田氏に問ふ。故に此事あり、後ち光圀書を得て詳備を寫し、鰹魚子あるもの二尾を賜ふ。

秋九月支藩秋月侯黑田長重の招に應じ、往いて孟子天時不如地利之章を講ず。

冬十一月命あり、大阪を經て京都に入る。

十二月四日禁中の內侍所に神樂あり伶人の先容に依り往いて陪聽す。天子出御、近く數步を隔てゝ拜す。

元祿七年甲戌 六十五歲

紀元二千三百五十四年
西曆一千六百九十四年
清　聖祖康熙三十三年
松尾芭蕉歿　狩野洞雲歿　吉田惟足歿　盧草碩歿　伊藤蘭嵎生

元祿八年乙亥 六十六歲

紀元二千三百五十五年
西曆一千六百九十五年
清　聖祖康熙三十四年
堯恕法親王薨　谷一齋歿　清の[illegible]

春二月大阪の天王寺に往き、伶人の先容に依り舞樂を觀る。

此頃京都にあるや、舊識の公卿眷遇愈々厚く、禮意具に至る。

夏四月京都を去り五月大阪を出でゝ福岡に歸る。

秋九月闕、書を上つて骸骨を請ふ、允されず

禁書を齎らし來る命じて之を焚かしむ　彩色印刷始めて與る

元祿九年 丙子 六十七歲

紀元二千三百五十六年
西暦一千六百九十六年
清　聖祖康熙三十五年
名古屋玄醫歿　人見鶴山歿　小川立所歿　宮崎安貞の農業全書成る

仲兄存齋此時遠賀郡吉田村に住む。病ありて久しく癒えず。請うて家に迎へ之を養はしむ。二姪また從うて來る。
冬十二月德川光圀更に紙五束を賜ひ、曾て黑田記畧を呈せしことを謝せらる。
此月十日仲兄存齋逝く、年七十四。金龍寺の龍潛庵に葬る。
此歲大和巡覽記成る。
春正月二十四日國主綱政の前に論語道千乘國之章を進講す。諸大夫皆侍坐す。二月十七日、西郊紅葉原に別墅を賜ふ。
夏五月十一日知行百石を加賜せらるゝの命あり、前に賜ふ所を合せて三百石。家に客を招いて、自ら祝すること數日、且つ白銀を親族僕隸及び曾て仕ふる所の奴婢に贈りて喜を分つ。
秋九月命あり、今より以下官長に附屬せず、使番の列に班せしむ。
冬十月四日公事あり、竈戸山に上る。適々紅葉の觀最も美なり。
此月また伊野及び犬鳴山に遊び、香椎名嶋を游覽す。

元祿十年 丁丑 六十八歲

紀元二千三百五十七年
西暦一千六百九十七年

春正月十九日絕句一首を作り、老君光之の壽七十を賀す。
夏五月十一日國主綱政に侍して大禹謨を讀む。

清　聖祖康熙三十六年
北村湖春歿　加茂眞淵生　德川光圀の大日本史成る

元祿十一年戊寅六十九歲

紀元二千三百五十八年
西曆一千六百九十八年
清　聖祖康熙三十七年
青木昆陽生　宇野明霞生　多田義俊生　細井廣澤旨を受けて近畿の山陵を修む

春二月請うて京師に之く。東軒夫人を伴ひ、僕四人婢三人之に從ふ。一行都べて九人。大阪を經て先づ大和に遊び、三月京都に入る。是より留ること一年半、之を最終の上洛とす。秋九月往いて有馬の温泉に浴す。

冬十月十九日國主綱政、歸封の途次を迎へて伏見に謁す。綱政親しく旨を致し、姪重春を以て嗣子と爲さしむ。重春は仲兄存齋の次子なり。

冬十一月八日、始めて轉法輪内大臣實治に謁す。實治爲に酒食を設け且つ後園を觀しむ。

十二月三日、鷹司左大臣兼熙の招あり、往いて謁す。

元祿十二年己卯七十歲

紀元二千三百五十九年
西曆一千六百九十九年
清　聖祖康熙三十八年
木下順庵歿　河村瑞賢歿　井[illegible]歿

春三月六日大炊御門右大臣經光に謁す。

夏六月京師を去り、大阪より船に上る。風浪の起るに逢ひ、周防の徳山より陸行し、途次山口を過ぎり、渉覽して福岡に歸る。

九月自ら七十の壽を賀す。

殁　始めて江戸の永代橋を架す

此頃に至つて國主綱政の禮遇愈厚く、數々召して饌を賜ふ。和字解及び日本釋名を編む。三禮口訣また成る。

元祿十三年庚辰　七十一歲

紀元二千三百六十年
西暦一千七百年
淸　聖祖康熙卅九年
德川光圀薨　西四辻公韶薨

夏五月二十三日、姪好古病んで歿す。歲三十七。秋七月十日豫め請ふ所あり、此日致仕の命始めて下る。是より復遠く遊ばず。專ら著述を事とす。

元祿十四年辛巳　七十二歲

紀元二千三百六十一年
西暦一千七百一年
淸　聖祖康熙四十年
僧契沖寂　安東省庵歿　宇野士朗生
淺野長矩吉良義央を傷けて死を賜ひ封除かる　新井白石の藩翰譜成る

春三月嗣子重春東役の途に就く。戒を作つて之に與ふ。後の人名けて贐行訓語と云ふもの是なり。近世武家編年略を著はす。至要編また成る。

元祿十五年壬午　七十三歲

紀元二千三百六十二年
西暦一千七百二年
淸　聖祖康熙四十一年

春正月二十日、豐前英彦山の座主書を寄せて、彦山八境十二景の詩を請ふ。乃ち自ら撰し、且つ書して贈る。二月に及で座主特に使僧を遣はして之を謝す。

三月十一日、季兄樂軒三宅村に歿す。享年七十八。正月より此時に至るまで、往いて病を省ること凡そ十一次なり。

秋九月二十三日、國主綱政召して食を賜ふ。

冬十月十一日、嗣子重春扈從の列に班するの命あり。

中村惕齋歿　横井也有生　大石良雄等吉良義央を殺して主の仇を復す

元祿十六年 癸未 七十四歳

紀元二千三百六十三年
西暦一千七百三年
清　聖祖康熙四十二年
松下見林歿　秋山玉山生　大石良雄等に死を賜ふ

此歳音樂紀聞成る。

春二月十四日、嗣子重春江崎氏の女を娶る。東軒夫人の姪なり。

此月二十日、出でて武藏村の温泉に浴し、次いで上座郡に遊び、左右良山に上り、また朝倉郡に入り、木丸殿の遺蹟を訪ひ、秋月を經て家に歸る。二十五日。三月また出でゝ志摩、怡土兩郡を歷遊すること數日。

冬十月泄瀉を患へ、健康頗る減ず。十一月筑前續風土記成るを告げ、國主綱政に獻ず。綱政召見して賞褒し、時服一領を賜ふ。

此歳點例を著はす。和歌紀聞また成る。

寶永元年 甲申 七十五歳

紀元二千三百六十四年
西暦一千七百四年
清　聖祖康熙四十三年
花山院定誠薨　鯉屋杉風歿　村田春

夏四月二十二日、老君光之召見して黒田家譜改訂の功を賞し、晩饌及び物を賜ふ。

夏秋の間東軒夫人病あり、頗る劇し。冬十一月に至りて始めて癒ゆ。此歳宗像三社緣起及び附錄を作る。菜譜また成る。

道生

寶永二年乙酉 七十六歲

紀元二千三百六十五年
西曆一千七百五年
清 聖祖康熙四十四年
伊藤仁齋歿 北村季吟歿 山脇東洋生

春二月國主の世子吉之始めて國に就き、始めて之に謁す。二十八日。三月三日嗣子重春始めて女を擧ぐ。已にして姉病發りて逝く。享年十七。閏四月齒痛を患ふ。
秋七月二十四日命あり、三才圖會を校正せしむ。九月九日、寵命あり、丹安左衞門之を傳ふ。
冬十一月朔日、甘藷を國主綱政に獻す。薩摩より得來る所なり。國主綱政召して鶴羹を賜ふ。十一日。
此歲古詩斷句を編む。鄙事記また成る。

寶永三年丙戌 七十七歲

紀元二千三百六十六年
西曆一千七百六年
清 聖祖康熙四十五年
榊原篁洲歿 戶田茂睡歿 栗山潜峰歿 柳澤里恭生 荷田在滿生 寶字銀を鑄る

曾て命あり三才圖會の脫漏を補修す。春二月に及びて功成る。乃ち獻す。三月出でゝ太宰府に遊び留宿日を累ねて歸る。此行東軒夫人また從ふ。
夏四月十一日國主綱政召して食饌及び珍菓を賜ふ。嗣子重春ふたたび井手氏の女を娶る。六月十六日、國主綱政甜瓜を賜ふ十六日。家臣湯淺某命を傳ふ。
秋八月九日命あり、數々城に登りて、筑前續風土記を訂正す。

寶永四年丁亥　七十八歲

紀元二千三百六十七年
西暦一千七百七年
清　聖祖康熙四十六年
榎本其角歿　服部嵐雪歿　谷川士清生　石川麟洲生　富士山噴火し傍に一峰を生ず

冬十一月十七日、鈴木某の囑に依りて聖像の贊を書す。十二月、嗣子重春使命を奉じ、長崎に往いて歸る。
此歲和漢古諺成る。
除夕より泄瀉を患ふ。春正月六日に至りて始めて癒ゆ。老君光之八十の賀あり、詩一律を獻ず。越えて數日、光之召して久しく侍坐せしめ、且つ饌を賜ふ。
春三月二十三日、また召されて老君光之に謁す。食饌及び珍酒を賜ふ。
此月出でゝ奈多濱、志賀島及び香椎に遊び、また久留米に遊び、高良山に上り、歸途封内の處々を巡歷し、古蹟を探り、また三宅村に寡嫂を訪ふ。
夏四月國主綱政江戸より歸り、次いで長崎の衛戍に赴かしむ。乃ち侍臣を遣はして起居を問はる。此月二十三日、また召されて老君光之に謁す。食饌及び醇酒を賜ふ。嗣子重春また從うて謁す。翌日二十四日嗣子重春江戸に赴く。五月二日、老君光之家臣桐山氏の家系を問はる。次いで先世長政の諸臣千石以上秩祿の記を上るの命あり。

此月老君光之病あり、數々候す。已にして逝去せらる二十日。享年八十。六月十日、嗣子重春江戸より歸る。

寶永五年戊子　七十九歳

紀元二千三百六十八年
西曆一千七百八年
清　聖祖康熙四十七年
伊藤坦庵歿　狩野常信歿　湯淺常山生

夏四月出でて近郡を歷遊す。東郡西郡各數日。
秋七月嗣子重春命を奉じて長崎に赴き、旬日を經て歸る。
頃年齒德愈々高し。國主綱政優禮之を待ち、賜賚絕えず。
此歲大和本草成るを告ぐ。大和俗訓また成る。

寶永六年己丑　八十歳

紀元二千三百六十九年
西曆一千七百九年
清　聖祖康熙四十八年
德川綱吉薨　宇都宮遯庵歿　岡島石梁歿

秋七月十八日、國主綱政召して侍坐せしめ、衣一領を賜ひ、且つ竹田定直に命じ、黑田家譜を改正せしむ。
冬十月七日國主綱政召して食を賜ふ。鶴羹あり。
此月二十二日嗣子等に八十の賀宴を設け親戚朋友を饗す。諸客午時より來り會し、薄暮に及びて散ず。成る所の詩賦數十篇あり。
冬十二月七日、國主綱政橋本の別館に召して盛饌を賜ひ、且つ園中を縱覽せしむ。
此歲木曾路之紀成る。

寶永七年庚寅　八十一歳

紀元二千三百七十年

春二月二十七日、國主綱政命を鶴原籍に傳へて曰く、篤信耆老なり、今より後數々殿に登るを須ゐず。若し事あらば、人をして就て

許聞せしむべしと。三月十五日、國主綱政、家臣槇惣太夫を遣はして起居を問はる。此月十七日、城に登りて國主綱政の病を候し、著積を獻す。綱政命じて茶を賜ふ

夏五月十八日、城に登りて改正黑田家譜を獻す。六月七日嗣子重春男を生む

此月十八日、書を肥前佐賀の富商武富一郎右衛門に寄せ、其家藏後醍醐天皇宗像大宮司に賜ふ所の綸旨を請ひ、之を宗像の神職嶺氏春に與ふ

秋七月四日、國主綱政召して黑田家譜改正の勞を賞す。閏八月十九日、國主綱政家臣齋藤三郎太夫を遣はして、先君光之の事蹟を問はる。九月五日、國主綱政を召して、公子和泉君の名字を撰ばしむ。越えて二日七日撰成りて之を獻す。此月二十八日、國主綱政また召して侍坐せしめ、恩命あり

冬十月、重臣加藤氏の需に應じて國湊所考を作る。十二月十五日加藤氏の招に赴き、中庸の首章を講ず。

樂訓及び和俗童子訓成る。

西暦一千七百十年
清　聖祖康熙四十九年
土佐光成歿　宇佐美灊水生　伊藤錦里生　新井白石の西洋紀聞成る　是より洋學漸く興る

正德元年 辛卯 八十二歲

春三月四日、諸門人酒肴を具へて來り會し、八十の壽を進賀す。各

紀元二千三百七十一年
西暦一千七百十一年
清　聖祖康熙五十年
淺見絅齋歿　楢林鎭山歿　宗氏朝鮮と相議して犯奸律令を定む　水戸の德川氏禮儀類典を幕府に上る

詩賦あり。また音樂の興あり。東軒夫人また箏を彈ず。夏四月二十二日旨あり、城に上つて國主綱政に侍坐す。綱政に侍坐するは之を終とす。此歲岡湊神社緣起及び有馬名所記を著はす。五常訓、家道訓また成る。

正德二年 壬辰 八十三歲

紀元二千三百七十二年
西暦一千七百十二年
清　聖祖康熙五十一年
德川家宣薨　中村篁溪歿　新井白石の釆覽異言成る　令して婦女の服制を定む

春正月嗣子重春使命を帶びて長崎に赴く。二月四日、重春長崎より歸る。此月國主綱政將に江戸に參勤せむとす。乃ち召して盛饌を賜ふ。此歲心畫軌範及び自娯集成る。

正德三年 癸巳 八十四歲

紀元二千三百七十三年
西暦一千七百十三年
清　聖祖康熙五十二年
狩野常信歿　大高芝山歿　江村北海生　婦女の服制を定む　寺島良安の和漢三才圖會成る

秋冬の間東軒夫人病あり、漸々劇し。十二月に入り病勢益々加はり、終に歿す二十六日。享年六十二。西町金龍寺の龍潛庵に葬る。二十八日士庶來りて葬に會する者多し。此歲養生訓を著はす。諸州巡覽記、日光名勝記また成る。

正德四年甲午　八十五歳

紀元二千三百七十四年
西曆一千七百十四年
清　聖祖康熙五十三年
柳澤吉保卒　妻川師宣歿　大奥の女中江島罪を以て信濃に流さる　明治四十三年より逆算すれば百九十六年

春正月、客臘東軒夫人を失ひ、獨棲蕭寂健康また常を失ふ。即ち春を迎ふるも客を謝して相見ず。二月に及びて病癒ゆ。一たび出でて箱崎の邊に遊ぶ十八日。三月二十二日、草字數紙を書して親戚朋友に贈り、また宮川尙古囑する所の聖像に贊を加ふ。

此春愼思錄全く成る

夏四月二十日また病あり手足痿痺す。是より終に起たず。六月三日直安吉來り、支藩直方の主黑田伊勢守の旨を以て病を問ふ。

此夏大疑錄全く成る

秋七月七日、重臣黑田一利自ら來りて病を問ひ、且つ是より家臣古部某をして日々來りて候せしむ。八月に入りて病勢益々加はる日々來り問ふ者門に絕えず。二十七日寅時を以て正寢に歿す。享年八十五。嗣子重春及び親戚門人皆侍して側にあり。西町金龍寺の龍潜庵に葬る二十九日。士庶來りて葬を送る者甚だ多し。門人竹田定直墓誌銘を作る。

益軒先生年譜　終

著述年表

寛文五年乙巳　三十六歳　易學提要一卷及び讀書順序一卷を著はす。

寛文七年丁未　三十八歳　四書の訓點を正す。止戈編一卷を著はす。

寛文八年戊申　三十九歳　大學綱領條目俗解を作る。朱子文範五卷を編む。近思錄備考十二卷また成る。

寛文九年己酉　四十歳　顧諟抄一卷を著はす。小學備考六卷成る。

寛文十一年辛亥　四十二歳　黑田家譜編輯の命あり。

寛文十二年壬子　四十三歳　黑田家譜の草稿を作る。

延寶三年乙卯　四十六歳　白鹿洞學規講義及び大學經文講義を作る。

延寶四年丙辰　四十七歳　小學、四書、近思錄、大學衍義の要文を纂め、且つ講義二卷を作る。

延寶五年丁巳　四十八歳　天神行狀を改む。正續文章軌範鈔錄を編む。且つ近思錄、千字文、千家詩、古文眞寶後集及び武經七書の訓點を正す。

延寶六年戊午　四十九歳　和漢名數一卷を著はす。古今詩選を編む。黑田家譜十二卷成る。

延寶七年己未　五十歳　杖植紀行一卷を作る。伊野太神宮緣起眞字假字各一卷を著はす。

延寶八年庚申　五十一歳　初學詩法一卷、増福院祭田記一卷また成る。本草綱目目錄和名一卷を作る、京畿紀行を作る。大和河内路の記また成る。

天和元年辛酉　五十二歳　尺素活套を作る。松平御系圖一卷を作る。小學陳選句讀の倭訓を改め、刊本小學の字畫を正す。東照宮御遺訓及び黑田系圖、黑田家譜を改む。重ねて四書の訓點を改む。君臣系圖一卷を編む。

天和二年壬戌　五十三歳　頤生輯要五卷成る。克明抄一卷、倭韓筆語並唱和一卷また成る。

天和三年癸亥　五十四歳　朱子語類撰要、朱子書要抄、宋儒文粹、二程類語拾遺各成る。

貞享元年甲子　五十五歳　黑田先公勳功記一卷を作る。太宰府天滿宮故實二卷及び大學新疏成る。

貞享二年乙丑　五十六歳　西歸吟稿一卷成る。黑田家譜を改む。

貞享四年丁卯　五十八歳　黑田家譜改正成る、總て十七卷。學則二卷及び和字家訓一卷を作る。吾嬬路記一卷また成る。

元祿元年戊辰　五十九歳　筑前續風土記編輯の命あり。

元祿二年己巳　六十歳　和漢名數一卷を著はす。平韻辨聲成る。香譜を著はす。嚴島圖並

記事一卷成る。

元祿三年庚午　六十一歲　香椎宮記事一卷及び都鄙行遊記成る。

元祿四年辛未　六十二歲　黑田家臣由來記三卷を作る。背振山記及び筑前名寄二卷を著はす。江東紀行一卷また成る。

元祿五年壬申　六十三歲　續和漢名數一卷を著はす。壬申紀行一卷大和巡覽記一卷また成る。

元祿六年癸酉　六十四歲　磯光天照宮緣起一卷を作る。講說規戒一卷また成る。

元祿七年甲戌　六十五歲　黑田記略三卷を作る。花譜二卷成る。熊野路記一卷、豐國紀行一卷また各成る。

元祿十年丁丑　六十八歲　歷代詩選五卷及び初學知要三卷を編む。

元祿十二年己卯　七十歲　和字解一卷を作る。日本釋名三卷、三禮口訣二卷また成る。

元祿十四年辛巳　七十二歲　近世武家編年略一卷を作る。至要編また成る。宗像郡風土記を作る。䵷行訓語眞字假字各一卷また成る。

元祿十五年壬午　七十三歲　音樂紀聞一卷成る。扶桑記勝を修補す。

元祿十六年癸未　七十四歲　黑田忠之公譜成る。點例一卷及び和歌紀聞一卷を著はす、五倫訓若干卷、君子訓三卷また成る。

寶永元年甲申　七十五歳　宗像三社縁起並附錄一卷成る。家譜二卷を著はす

寶永二年乙酉　七十六歳　古詩斷句一卷成る。鄙事記八卷を著はす。

寶永三年丙戌　七十七歳　和漢古諺二卷を作る。

寶永五年戊子　七十九歳　大和俗訓八卷を著はす。

寶永六年己丑　八十歳　大和本草二十五卷、岐蘇路記二卷成る。篤信一世用財記一卷またた成る。

寶永七年庚寅　八十一歳　樂訓三卷及び和俗童子訓成る。

正德元年辛卯　八十二歳　岡港神社縁起一卷を作る。有馬名所記一卷、五常訓五卷、家道訓六卷また各成る。

正德二年壬辰　八十三歳　心畫規範一卷及び自娛集五卷成る。

正德三年癸巳　八十四歳　養生訓八卷、諸州巡覽記七卷、日光名勝記一卷成る。

正德四年甲午　八十五歳　愼思錄六卷及び大疑錄二卷成る。

著述年表終

益軒先生傳

序説

益軒先生の閲歴したる一生は八十餘年の久しきに渉れども、元來學者を以て終始したる生涯なれば、他の英雄豪傑の傳記の如く、多く人を喜ばしむる起伏凸凹の奇觀なきは固より其所なり。匆々に看過し去れば、さながら凡山凡水の長途を行くの思をなす。若し夫れ仔細に觀察し來るときは、此間また自ら幾多の波瀾あり無數の風色あり、平板坦夷を常とする學者の生涯としては、寧ろ却て甚だ興味に富めるを發見すべし。

先生の一生に於て、先づ最も特異とする所は、その幼より少、少より壯、壯より老、老より死に至るまでの間、順序正しく漸を追うて向上進歩したる大面目にあり。語を換へて之を言へば、その人物事業の年と共に振ひ、學問見識の齒に隨うて加はり、氣力精神また自ら之と相伴ひ、七十歳八十歳の晩境に及びて絲毫も衰へず、精勵勤苦、死して後已めるの偉觀にあり。十五にして神童、二十にして才子、三十にして凡人、斯語は尋常人の夙慧早熟の賴むに足らざるを言ふもの、幾多の碩學鴻儒に至ては、頗る之と趣を別にし、學德功業の年齒と相比例して成就するを普通とすれども、而かも先生の如く順序正しく漸を追うて向上進歩したるはまた必ずしも多からず。八十餘歳の遲暮、氣力精神を以て先生と相競ふものは幾んど全く無し。多くは唯纔に飲啖言語常の如く、耄せずして餘生を樂むを得れば乃ち以て珍

とするのみ。誰か敢て思を眞理の攻究に潜め、力を述作の經營に費し、人物事業年と共に愈振ひ、學問見識齒に隨うて愈加はるを能く爲さむや。英の今代の批評家曾てグラッドストンの政治思想の變遷を評して曰く、始は保守、次は漸進、終は急進と、これ蓋し尋常一般の人が、大槪青年にして急進、中年にして漸進、老年にして保守となるの徑路を倒にしたるを看取して特異とせしなり。彼は歐洲の大政治家、此は日本の一學者、況や遙に時代を隔てたる人なれば、固より相比倫すべきにはあらざるも、先生の學說思想の變化したる經過を詳にし、特に言論の風味、年齡の老るに從うて、愈精明を加へたる傾向を見る時は、轉英の今代の批評家がグラッドストンを評したるが如き感を生ぜざんばあらず。即ち是れ先生の一生の槪觀なり。その八十餘年に涉りたる閱歷行實を點綴する幾多の波瀾と無數の風色とは、また自ら先生の學者としての一生に種々の姿態を添へ、斯偉人の傳記をして乾燥補淡ならざらしむ。

世の人皆稱す、先生年少うして多病なりしかば、自ら勉めて攝生の道を講じ、乃ち能く愛護して八十餘歲の康寧を保てりと。先生また曾て數ば此意を言へり。事實或は半ば然るべし。然れども先生の祖考同胞悉く皆長壽の人、曾祖父は九十餘歲、祖父は七十七歲、父は七十に滿たざる僅に二歲のみ。三人の同胞は總べて七十を越えたり。先生の康寧獨り自己の攝養のみに依るにあらずして、半ば系統的遺傳の特質を稟けたるを思ふべし。先生の人格性行また是れ自己の鍛鍊工夫を以て大成したるは論なきも、祖考同胞いづれも一種の特色を帶びたる有德好學の人物なりしを知るときは、その系統的の遺傳と家庭の敎訓とに負ふ所また頗る多かりしは自ら掩ひ難きものあり。殊に精神の感情音樂の趣味の如

き、若くは算數の思想理財の才能の如き、また皆由來深うして且つ久しきを見る。是に於てか、先生の閲歷行實を究めむと欲すれば、家系祖考及び諸同胞に就て先づ知る所なきを得ざるなり。

家系及び祖父

貝原氏の家系は素と藤原氏に出づと傳ふるも、遠き祖先のことは得て考ふべからず。中世の後久しく職を吉備津宮に奉じ、代々相承けたりと云ふ。吉備津宮は備中國賀陽郡眞金村にあり、古來數ば國史に見えたる名祠、今現に國幣中社たり。祭神稚武彥尊の子孫加陽氏連綿として宮司たりしを以て、貝原氏は蓋し其下に隸屬たしる神職の一なるべし。足利時代の末に至つて、多兵衞なる人あり、始めて吉備津宮を去り、移つて備前の岡山に居り、九十餘歲を以て歿す。多兵衞に子あり、名は一兵衞、後久兵衞と稱し、晩年祝髮して宗喜と更む、即ち先生の祖父なり。

宗喜年少の時、遠く出でゝ甲斐の武田家に仕へ、信玄の侍童たりしが、後信玄已に死し、武田家未だ亡びざる頃、仕を致して諸國を浪遊し、やがて西に歸つて山口に居ること多年。天正十五年の秋、黑田如水新に豐前の中津を領し、多く士卒を養ふに當り、招かれて從ひ仕ふ。是れ貝原氏の黑田家に臣たる始なり。宗喜軍旅に老け、經理の才ありしかば、頗る如水父子の信任を蒙り、征韓の役特に命を奉じて水路運輸の事を掌り頗る功を成せり。關原役の後黑田家封を筑前に受けらるゝや、從うて移り、多く民政と財用との事に當れり。寬永三年の夏病んで福岡城中の邸に歿す、享年七十七。妻八木氏は長門の人、二男二女を生む、長は即ち先生の父寬齋なり。

本地垂跡の說夙に起り、兩部神道久しく行はれてより、國民の信仰は亂れて神佛を混淆するを常としたるも、祀祝を職とする家と人とは、神祇を崇敬するの情自ら猶ほ篤かりき。貝原氏は累世神職を奉じ、その吉備津宮を辭して去りたるは、近く曾祖父の時なりしとすれば、先生の父兄が排佛敬神の思想を備へて之を先生に及ぼし、先生また後に力を國學神典に用ふること深く、神祇を崇敬するの情最も篤かりしは、自ら淵源あり。夙に音樂の趣味を解し、雅樂の演奏を聞くを喜びたるが如き、また以て由來あるを知るに足れり。始めて家を興したる祖父は稱して武士と爲すと雖、その侍童として武田信玄に仕へたる始を顧み、後或は代官と爲つて民政財用の事を掌り、或は軍旅にありて專ら輜重經理の任に當りたるを見れば、是れ刀槍弓馬を尊とする武夫にあらずして、寧ろ文筆算數に富める吏人なりしは自ら明なり。先生の父兄また皆此種の風味を帶びて通常の武士とは著しく趣を異にし、先生また最も斯の如くなりき。即ち父祖相傳の系統的特質に出る所多く、その必ずしも一世一人の間に於る所ならざるを思ふべし。

父寛齋と諸兄

父寛齋名は利貞、通稱始は千壽後孫太夫また四郎太夫と稱し、晩年祝髮して寛齋と更む。父宗喜の後を承け、國主忠之及び光之に仕ふる前後數十年。先生の猶ほ幼かりし頃には、宗喜以來久しく居りたる福岡城中の邸宅を出でゝ、市井郡邑の間を幾たびか轉々して住み、また曾て一たび食祿を奪はれたることあるも、此間の事蹟は詳ならず。年老るの後數ば江戸の藩邸に行役せり。五十九歲の頃江戸よ

り遂に請うて食祿百五十石を三男樂軒に讓り、己は猶ほ留まりて內廷に仕へ、別に六人扶持を受くること二年、歸つて全く致仕し、寛文元年の冬病んで家に歿す、享年六十九。

寛齋の一生は頗る數奇不遇にして終りたるも、その人物は頗る稱するに足るものあり。寛齋性を享くること謙遜にして人を侮らず、家人及び鄙賤の者と雖、能く敬禮をつくし、子婦の日々の定省にも端坐して之を待つこと賓客の如く、兩妹諸姪の來り謁するときは愈々恭和にして禮篤し。戲言妄談せず、廉にして貪ることなく、妄に人に與ふることなく、機變詐僞の心なく、信を重んじ義を重んじ、曾て言を食まず、操節確實にして謹嚴古人人に耻ぢざる言行多し。また人と爲り質樸にして飾らず家貧きも怡然として憂ふるの色なく、倉卒に當るも泰然として聲色を動かさず、心思純正にして雜慮少く亂夢少し。儉素を尙べども客の座に滿るを好みて飮食饗應の費を吝まず、文學は乏しかりしも、儒道を貴びて異端邪術を嫌ひ、佛氏の說を信ずること無かりき。

これ即ち都べて先生の自ら父を評して言ふ所、先生の仲兄存齋また曾て稱ニ先考有ニ美德一と題し、一絶を賦して曰く、謙德平生不レ侮レ人、外遇ニ急難一內常春、機必臨盡無ニ機事一、安樂壞中自養眞と言へり。その人格性行の美、遙に凡俗を拔きたるは自ら明白にして、學問の富と事業の盛とを除くの外、殆んど全く先生に酷似したる人なりしを知るに足れり。先生更に稱して曰く、諸子讀書學問し儒術を尙ぶことは皆公の力なりと、寔に然らむ歟。また先生の言ふ所に依れば、寛齋幼より父宗喜の戒を守りて局戲の事を知らず、天性の致す所深く淫樂を忌む　また書を能くせしが、字を作ること謹愼にして決して苟もせず。急遽忙劇の際と雖、字畫の嚴正にして明白なること平常の如くなりしと云ふ。

寛齋また夙に醫藥の道を知りたりしかば、之を人に施して効を奏したること尠からず。先生の醫理に精はしく藥物を究むるに至りたる根源も自ら此間より得來れり。然れども先哲叢談の著者以下、世間幾多の傳記者が概ね皆寛齋を認めて醫と爲すは當らず。殊に官醫と爲すは最も誤れり。その食祿を失へる頃、或は自ら好める醫藥の道を以て生計の資に充てたるが如きは全く之れなきを保せず。江戸の藩邸に行役したる最終の一二年は、或は醫として内廷に出入したるに似たる形跡絶えて無しとはせざるも、後必ずしも然りと爲すべからず。その數十年間黑田家に仕へたる職分は固より醫にあらず、子樂軒に讓りたる百五十石の食祿も、醫としての食祿とは認め難く、御祐筆として之を見るを穩當とす。當時の法制慣習共に醫を職とするものは、必ず先づ髮を削り、且つ服と名とを別にするを例とし、他の通常の武士と混同するを許さず。然るに寛齋の祝髮して名を更めたるは、五十九歲家を樂軒に讓りたる後なり。樂軒及び樂軒の子孫は通常の武士として家を成せり。また以て謂ふ所の醫にあらざりしを考ふべし。

先生の祖父宗喜及び父寛齋の事蹟と人物とは、斯の如く梗概を知るを得るも、祖母八木氏及び母三毛門氏のことは全く明白を缺き、先生一家の豐富なる記錄文書の間に之を求むるも、唯僅に生國と歿年とを記するに止まるのみ。

男尊女卑の思想を固有する東洋人が、偉人の人物事業と交涉する女性の勢力を輕忽に看過するは、是れ當然の事理にして已に久しく一の習俗を成せるも、所生を思慕する人情、孝德を賞美する倫理、自ら尊屬親たる女性の慈愛恩存を顯念し、諸を詩歌文章の上に發するは固より古來通有の事實とす。然

るに先生の記錄文書の裡に於て、幾んど全く祖母若くは母に關する記事を缺けるは頗る奇異の感あるを免れ難し。その一方に於て祖考及び諸兄を思慕するの情甚だ般なりしを見、他の一方に於て日本の女子教育家の元祖なるを思ふときは此感殊に深きものあり。

按ずるに生母三毛門氏は先生六歳の時に歿し、繼母上原氏は先生十三歳の時に歿し、祖母八木氏は先生十九歳の時に歿す。先生一家の記錄文書曾て此三人の尊屬親の撫育教訓の事に及ばざるは、その孰れも早く之を失ひたるが故にして必ずしも深き理由はなからむも、要するに先生の祖母若くは母として此偉人の成立に與りて特別の勢力ありたりとは認め難く、後年の追懷思慕の情を般ならしむる程の印象を與へたること無かりしは明瞭にして、尠くとも格別の注意を價する程の婦人ならざりしを證す。近時刊行の書中、往々母緒方氏婦德を以て聞ゆと稱するが如きは、その說の出る所甚だ疑はし、未だ輕々しく從ふを得ざるなり。夙に行はるゝ貝原氏の系譜は、所生の嫡庶を明にすることなきを以て確實に言ふよしなきも、先生の同胞四五人は總べて三毛門氏の出なりしが如し。即ち年譜及び墓誌銘に謂ふ所の緒方氏是なり。貝原氏の墳墓は今猶ほ大小纍々として善く保護せられ、祖母八木氏すらも一基の古墳儼然として猶ほ存す、然るに先生の同胞四人の母として、貝原氏の一門數戶の祖母として最も尊重せらるべき三毛門氏の墓獨り無きは、人をして奇異の情に堪へざらしむ。

三毛門氏の出五人都べて男なり、長は五郎八、五歲にして夭す。次は家時、通稱始は由三郎、後與左衞門と更む。年少にして仕へ久しく國主忠之に近侍し、島原の役起るや、父寬齋と同じく忠之に隨うて出征せり。人と爲り豪邁不羈にして劒を善くし、他の同胞とは著く異り頗る武夫の風ありしが、

忠之の譴を蒙りて職を奪はれてより復仕へず、退いて商に歸し、貨殖して富人と爲りしも、晩年奇禍に罹り幽居して歿す、享年七十一。次は元端字は子善、存齋は號なり。始は十太夫と稱す。三歲痘に罹りて兩眸の用十分ならず、後また性弱善く病みしかば、乃ち醫を以て身を立てむと欲し、髮を削りて名を回道と改め、次いで玄渓と稱し更に元端と更む。京都の名家今大路氏の門に入り、傍ら學ぶの傍兼ねて經を修め、苦ながら成る所あり、歸つて業を開き、二十六歲の時、國主忠之の世子光之の侍醫と爲り、食祿百五十石を賜はり別に家を立てたるも、仕ふること七年にして職を辭し復仕へず、處々に移り住みて業を賣り、傍ら子弟に教授して一生を送り、元祿八年の秋病んで歿す、享年七十四。人と爲り方正廉直にして學問あり、見識あり、學者としての先生の成立に與りて最も力多かりし人なり。次は義質字は子齊樂軒と號す、通稱始は半之助、後に次兵衛また善太夫と更め、隱居するに及び日休と稱す。寛齋の第四子なり。長兄太郎次世を早うし、家時存齋の一兒また仕へざりしかば、父の食祿を襲いで家を承け、御右筆の職を經て浦奉行と爲り頗る治績あり。六十四歲の時譴を蒙つて職を失ひ、家を子好古に讓りて幽居し、元祿十五年の春病んで歿す、享年七十八。樂軒史を以て終はりたるも、學を好み書を讀み、經術純正にして史論明快と稱せらる。平生多く衆を容れ人を愛し他の爲に謀ること最も忠實、また夙に經濟の志あり。夫の著名なる宮崎安貞の農業全書は半ば斯人の力に成れり。樂軒の次は即ち先生なり。先生を以て最も季とす。

出生及び幼時

益軒先生、名は篤信字は子誠、久く損軒と號せしが、晩に更めて益軒と號す。通稱始は助三郎、二十六歳の夏、髮を削りて醫と爲るや、改めて柔齋と稱すること十四年。三十九歳の冬、ふたゝび髮を蓄ふるに及び、國主光之より久兵衛の名を賜ふ。久兵衛は祖父宗喜の曾て稱する所なり。光之因つて取りて之を與へたるもの歟。

先生は今明治四十三年を距ること二百八十一年の前、即ち明正天皇の寛永七年十一月十四日を以て福岡城中の東邸に生る。方に是れ之を内にしては、黑田氏始めて封を筑前に受るの後三十年、國主忠之父長政の讓を受けて封を襲ぐの後十六年。栗山大膳の藩難起るの前三年にして、福岡の城中人漸く憂色を帶ぶるの當時にあり。之を外にしては、德川氏第三代の將軍家光の治世に當り、江戸の覇府威權さながら烈日の如く、天下已に定りて聲息おのづから肅然たるの時勢なりき。更に學問界の情況を見れば、林羅山は四十八歳、將に聖堂を忍岡に建てむとし、石川丈山は四十七歳、遊んで山陽の風月に嘯傲し、松永尺五は三十八歳、猶ほ加賀の前田氏に仕へ、中江藤樹は二十三歳、伊豫の大洲にあり。山崎闇齋は十三歳、木下順庵は十一歳、熊澤蕃山は十歳、伊藤仁齋は四歳、新井白石、室鳩巢、物徂徠の徒は、未だ生れず。白石は後るゝこと二十六年にして生れ、鳩巢は後るゝこと二十九年にして生れ、徂徠は後るゝこと三十年にして生れたり。即ち先生の生れたるは、海内の文運猶ほ極めて草昧に屬し、天下の學界たゞ纔に微光を發したる時なるを思ふべし。此事實は先生の學說思想に就て研究を試みる人は、最も意を留むるを要す。先生の學說思想が多くは一家の創見發明より成りて後の學者の先を爲し、一般學術の普及と進歩とを裨補したる所以、主として此間に存す。

先生始めて生るゝの翌年、父寛齋は祖父宗喜このかた久しく住める福岡城内の邸宅を去り、博多の片原町に移りて居ること五年、先生六歲の夏には母三毛門氏を失ひ、七歲の時また家に隨うて袖之湊の邊に移る。是れ同じく博多の市中なり。父寛齋が城中の邸宅を去り、出でて博多の市中に住める五六年の間の消息は詳ならざるも、蓋し貝原氏の家道最も多難なりし時期にして、父宗喜より讓られたる食祿も城内の邸宅と共に之を失ひ、後更に知行所を賜ふまでは、或は浪人の身分を以て市中の陋巷に窮處したる情況あり。殊に母三毛門氏さへ世を去りたれば、先生の幼時は頗る幸幅ならざりしなり。父寛齋の後配上原氏を娶りたる年月は記錄之を缺くも、此頃の貝原氏には祖母八木氏及び諸兒の外、猶ほ四人の同胞を傅育したる傅母あり、先生長大の後までも地行婆と呼ばれて健在し、八十四歲を以て終はり、その最後の九年間、年々一人扶持の米を贈りて扶養したるよし、先生の記錄のうちに見ゆ。地行婆と云ふは、蓋し城外の地行と唱ふる所に住みしが故なるべし。先生の同胞四人皆その手に傅育せられたりと云へば、數十年の久きに渉りて仕へたるは明なり。先生の豐富なる記錄文書の間、その祖母若くは生母繼母の教訓撫育のことに及びたるもの殆んど全く無く、却て此地行婆を顧念するの文字處々に散見するを考ふるに先生の幼時は此傅母に負ふ所、蓋し最も多からむ歟。

幼時の特徵

偉人の幼時に於ける絕特超凡の言行は、後人の構造に成るか、然らざれば甚しく誇張したるもの多く、容易に信じ難きを常とす。これ古今を別たず東西を問はず齊しく然る所なれど、獨り先生の幼時

の言行に至ては、家姪二人の合著に成りたる年譜の存するあり。殊に幼時の言行を包含する六十餘歳以前の部分は、先生より早く歿したる姪耻軒の撰する所、先生また已に親しく檢閲したる痕跡あり。現に自ら篤信が一生の事蹟は姪好古の撰したる年譜に詳なりと云へる程なれば、蓋し最も信を取るに足れり。

年譜の錄する所によれば、先生年甫めて七歲の頃、未だ曾て書を讀むことを教へられざるも、自ら知りて能く假字を解し、好みて小說草子の類を讀み、また猿樂の俗謠を喜べり。而かも市井に行はるる淫褻の歌曲は之を嫌ひ、戲慢鄙猥の言說は之を口にせず、また疾走せず、跳躑せず、且つ兒童に從うて遊嬉することも無かりしと云ふ。七歲の頃は即ち袖之湊の邊に居りたる時なり。博多は寬永の鎖國令發せらるゝに及び著く衰微したれども、元祿享保の交猶ほ人口二萬に垂んとしたる都會にして、先生の幼時までは、海外との通商貿易盛に行はれて市中は繁榮を極め、播州の室津よりも由來久しと稱せらるゝ花街は謂ふ所の袖之湊の邊にありたるを以て、斯かる場所に接近して成長せる兒童の風儀惡しく、鄙歌淫聲の耳に入り易きこと昔猶ほ今の如くなりしは自ら想ふに堪へたり。先生乃ち六七歲にして獨り能く斯の如くなりしもの、是れ一には家庭の教訓の嚴正なりしが爲ならむも、また先生の夙に從順なる兒童にして能く父兄の教訓を守りたるを示せり。要するに、溫良謹愼の特質と讀書好學の天性とは、早く已に萌芽を五七歲の幼時に發したるを知るべきなり。傳へて曰く、先生猶ほ幼なる頃、家に算術の書塵劫記あり、伯兄家時曾て之を用ゐむと欲し、遍く搜索して先生の座右にあるを認め、幼童此書を以て何かせむと尤めしかば、先生答ふるに算を試みるを以てす。家時信せずして曰く、爾ぢ

能く算するを得む、是れ阿兄を欺くなりと、乃ち算書を與へて之を試みしむ。先生書中に記せる所の各法を擧げて悉く算了し一も誤る所なかりき。家時大に驚き、先生を拉して父寛齋の前に至り、狀を告げて曰く、此兒の伶悧は知ること已に久かりしも、今の事の如きは驚くに堪へたり。幼童の秀敏なるものは必ず夭折す。此兒の前途寔に憫むべしと、愁然として涙を揮ふ、父寛齋また先生の頭を撫で涙下れりと、幼時の聰慧の自ら衆に異りしを見るに足る。先哲叢談の著者が之を稱して幼而警敏有殊質と言へるは最も實を得たり。

先生は襁褓にして福岡城中の邸宅を去り、博多の里巷に居ること六七年、士人の子弟としては頗る好ましからざる市村の間に成長せり。前に述べしが如く、父寛齋此頃は無祿無職の浪人を以て陋巷に窮處し、或は醫藥を賣り、或は算數を敎へて家道の困難を支へたる情況すらもあれば、先生の幼時は貧家の子たりしこと、蓋し疑を容るゝの餘地なし。斯かる貧家の子を以て風儀悪しき市村の間に成長し、而かも早く已に年譜に言ふ所の如き特徴を示したるを見れば、その後偉人を成したる所以の素質は、天の賦與また頗る恪ならざりしを思ふべし。

幼時の讀書

父寛齋が先生の幼時に於て、祖父宗喜このかたの邸宅と食祿とを失ひたる事情は之を知るに由なく、且つ更に食祿を賜ふに至りたる年月は詳ならざるも、貝原氏の記錄及び年譜は寛永十四年の冬に及びて、父寛齋ふたゝび知行所ありたることを告げ、一家擧りて博多を去り、穗波郡八木山の山中に入れ

り。是れ先生が八歳の時なりき。

先生家に從うて八木山に入りたる翌年の春、天草の耶蘇教徒の兵亂起り、父寛齋及び伯兄家時は國主、忠之は之に從うて出征し、仲兄存齋季兄樂軒と偕に留りて家を守る、先生時に甫めて九歳、假字は博多に居る頃より自ら知りて已に熟せしが、仲兄存齋此春を以て三體詩中の絶句を教ゆ。先生深く喜びて朝夕之を誦し、旬日の間盡く記臆し身を終はるまで忘れざりき。これ實に讀書を授けられたる始なりと云ふ。存齋は是時方に十七歳の少年なりしかど、前年即ち十六歳の時を以て自ら抄錄したる雜記今猶ほ存するものを見れば、已に頗る書を讀むの力ありしを想ふに足る。蓋し好個の句讀師たりしなり。先生の幼少にして深く讀書を好みたるは年譜に述ぶるのみならず、先生また數ば之を言ふ。是れ天性の致す所なり。たゞ文運猶ほ草昧なる時勢にして、刊行の書極めて尠し。況や八木山の里は四方皆山を以て繞れる幽僻の窮鄕にあり。且つ家道極めて貧ければ、書を好むの情早く已に飢渴の如くなるも、容易に讀むこと能はず、徒に歳月を送るのみ。

先生は斯かる幽陬邊僻の山中に於て幼時の數年を費し、こゝに始めて句讀を授けられ、また自ら好みて假字交りの物語類を讀み、他日大なる學者となるの素を成せり。當時八木山に加藤田氏と云ふ家あり、是れ或は同じく微祿の士の土着せしもの歟。適々此家に平家物語藏をせしかば、先生卷を追うて之を借り、朝となく夕となく耽讀して殆んど寢食を忘るゝの狀あり。次いで保元平治物語を他の家に借り得て讀み、十歳の時また始めて倭玉篇を閲して多く文字を記し、また節用書にみて和訓を知れり。

先生の幼時、多く教を受け書を讀むに及ばず、獨り自ら好みて字を解し、而も九歳十歳の頃、早く

已に平家物語保元平治物語の類を愛讀し、寢食を忘るゝ許の興味を感じたりとすれば、その聰明穎悟にして理解力に富める異常の兒童なりしは、多く言ふことなくして明なり。また先生の兒童の時に於ける讀書の順序、夫の無味乾燥なる孝經大學の素讀より起らずして、興味ある稗史小説、若くは平家物語、保元平治物語の如き書の釋讀より始りたるを考ふるに、その讀書の嗜好は天性なりとするも、斯の如き讀書の爲に愈々その嗜好を助長したるは固より尠少にあらざるべし。且つ先生が後年に作りたる假字交りの著述中、その文字の力乏しく讀書の便少き童蒙の爲に、深く意を用ゐて經營したる痕跡歷然たるもの、また或は自家幼時の實驗に顧みたる所あらむ。その倭玉篇を閲して文字を知り節用書にみて利訓を知れるが如き、當時適當なる教科書を獲るに難くして、此種の變則なる道を辿り、刻苦勉強して讀書力を養ひたる狀を見るに足る。斯かる境遇より崛起して終に能く一大家を成したる、先生の偉人なる所以を思ふべし。

先生八木山の山中に居ること四年。仲兄存齋は始めて三體詩の素讀を授けたる翌年、十八歲の時を以て藩の命を奉じ、醫を學ばむが爲め京都に赴きたれば、先生は最も好適なる家庭の師を失へり。ただ他の父兄は固より學問に富める人ならざりしも、父と季兄とは多少の讀書力あり、共に文事を尙びたるを以て、猶ほ先生の初學を教ふるに足りしなり。已にして十一歲の冬、寛齋は公事を以て福岡に出でて假居し、獨り先生を招きしかば、乃ち往いて之に侍し、祖母八木氏と二兄とは猶ほ留りて八木山にあり。寛齋が他の家族は總べて之を山中に留め、獨り最も幼少なる先生を膝下に招きたるに、是れ多少は晩生の子を愛するの情に出でたりとするも、猶ほ或は先生の前途に望みを屬し教育の念にし難

きを認めたるが故に非ざる歟。年譜に、此歳寛齋手づから百人一首を書したるを述ぶるが如き、自ら此間の消息を窺ふべし。當時先生一僕に伴はれて八木山を出で、父の假居せる福岡の家に到りしが、八木山の山中に生れて、未だ曾て一たびも他の地方を見たること無き狗の兒あり。頗る時刻を隔るの後、先生の足跡を追うて七八里の道程を過ぎ、殊に人家稠密なる博多の市中をさへ經て、即夜能く福岡の假居に來り着きたるを深く奇とし、晩年に及び姪和軒の編纂したる朝野雜載の中に自ら述べたるものあり。幼時の記憶鮮明なること昨日の事の如く、人をして記性の強きを思はしむ。年譜に謂ふ所の此歳寛齋親ら百人一首を書して與へしに、先生直に盡く暗誦せしが如きは、多く言ふに足らざるなり。

先生八木山より出でて父寛齋に侍する五閏月、寛齋更に怡土郡の井原に移りしかば、先生また之に從ひ、十二歳こゝに始めて太平記を讀む。當時の太平記は活字本にして傍訓なかりしかど、已に漢字を識ること多かりしを以て、師授を借らずして獨り能く之を讀めりと云ふ。固より悉く了解するの力ありとは爲し難く、半ば刻苦して之を讀みたるならむも、十二三歳にして已に能く斯くの如くなりしとすれば、讀書力の進步甚だ敏速なりしは明なり。且つ先生の天下の儒林に挺先して楠公を稱揚するの史論を爲し、殊に水戸光圀よりも早く湊川に碑を樹つるを企てたるが如き、その夙に南朝の諸忠臣を欽尙するの感情思想を蓄へたる由來を究むる時は、また恐らくは源を太平記を貪ぼり讀める此頃に發せしならむ歟。

先生父寛齋に從うて井原に居ること凡そ五年。此間十三歳にして繼母上原氏を失ひ、十四歳の時には、如何なる故ありしか、寛齋ふたゝび八木山の知行所を失ひ、貝原氏は重ねて不幸なる情況を生じ

たるも、久しく京都に遊學したる仲兄存齋此歳を以て歸來したれば、先生は學に勤め書を讀むの道、却て漸く開くるを得たり。

始めて經典を讀む

先生十四歳の時には、文字を識ること漸く多く、試に自ら諳記する所の人扁木扁水扁等の字を書するに、各門概ね百餘字に至れり。また父寛齋傍ら醫藥に通ずるの故を以て、先生從うて之を受け、藥劑並に食物の性を知り、また醫學正傳、醫方選要、萬病回春等の諸書に通じ、略ぼ醫藥の道を知れりと云ふ。謂ふ所の諸書は、當時の醫家の專ら用ゐたるもの、殊に醫學正傳は最も盛に行はれたれども、元來いづれも支那の醫藥にして、十分に漢籍を讀むの力なければ得て解すべからず。先生にして已に能く此類の書に通じたりとすれば、その讀書力の進歩甚だ稱すべし。たゞ此類の書は往々和譯あり、漢書を讀むの力乏しき醫家は、概ね皆之を用ゐるを例とせり。先生の此頃已に能く通じたりと云ふもの、或は和譯の書なりし歟。

因て考ふるに、父寛齋は夙に黑田家の醫員なりしと誤り稱せらるゝ人にして、往々自ら醫藥を賣りたる形跡あり。その時として市巷に居り、時として村驛に住みたるも、或は半ば此が爲なりしかと思はるゝを以て、先生も此頃は父の調劑生たるが如きは、或は之ありたるに似たり。その後年曾て一たび醫となり、且つ最も醫理を究め藥物に精しかりしは、固より遠く此頃に由來せり。斯の如くにして進まば、先生の前途は、恐くは兼て醫理を究め藥物に精しきの儒にあらずして、却て兼ねて儒學に通じ經義

を知るの醫たるに終りしなるべし。是時に至り、將に醫たらむとする境遇に居りたる先生に與ふるに、行々天下の鴻儒となるの運命を以てしたるものは、蓋し仲兄存齋なりき。

仲兄存齋は京都五年の遊學を終りて福岡に歸り、荒戸新町に住む。先生井原より出でゝ存齋の家に寓し、始めて四書の句讀を受く。方に是れ十四歳の冬、實に先生の經典を讀みたる始とす。

儒林の泰斗經學の大家たる斯人にして、十四歳始めて四書句讀を受けたるは、頗る後れたるの感あり。これ全く儒教猶ほ未だ遍く行はれず、講習の道極めて困難なる時勢の致す所、且また幼少の時より荒村僻邑の間に居り、就て教を受るの人なかりしに依れり。たゞ此間先生は自ら好みて他の幾多の書を讀み、文字の理解力は已に頗る富めりしを以て、その存齋に就て受けたるは普通の素讀にあらずして、兼ねて多少の意義をも教へられたるものと見るを穩當とす、此歳を以て存齋の言を聞き、始めて佛說の信ずべからざるを悟り、儒道の尊ぶべきを知りたりと云ふが如きを見れば、最も其然るを考ふるを得む歟。

存齋の京都に於ける五年間の遊學は、素々醫を學ぶを主たる目的となせるが如くなれども、自ら好みて經學を兼ね修めたるのみならず、實際に於ては、却て醫を第二の目的としたる狀あり。されば斯人の本領は醫たるよりも寧ろ儒にして、佐谷隆齋兄弟の後を承け、儒學を筑前に振興せりと稱せらる。其の學を好み、書を嗜める弟に教ふるに、先づ其道と經學とを以てしたるは固より怪むことを須ひず。要するに存齋に就て四書の句讀を受けたるは、これ先生の孔孟の經傳を學ぶの始にして、その儒林の泰斗經學の大家として、斯道の爲めに勤勞したる一生の事業は、始めて經傳を學ぶの當時、直に先づ

佛を棄てたるを以て思はれり。

夙に佛氏を棄つ

先生素と佛を崇び、日に經文を誦し、常に名號を唱へ、毎月の佛日には、素食して佛堂を禮拜するを例とせしが、十四歳始めて四書の句讀を仲兄存齋に受くる頃、存齋說くに佛の崇ぶべからざるを以てするに及び、先生乃ち警悟する所あり、孔孟の道の獨り尊ぶべきを知り、一旦飜然として佛を崇ぶを棄て、身を終はるまで變ずること無かりきと云ふ。これ年譜の明かに記す所なり。

先生元來溫和恭謙の言行を以て稱せられ、且つ衆說を包容するは、實際必ずしも偕ならざりしかど、排佛の思想に至ては、終始一貫頗る峻烈にして、主張極めて偏狹の風あり。永く家に留めて子孫を戒めたる遺訓にも、若し佛氏に從ふものあらば、父祖の旨に背き、不孝の罪に陷るのみならず、天地神明の道に背くの罪人たるべしと切言し、島原に於ける耶蘇教徒の兵亂以後、幕府の法制甚だ嚴密にして、國民の籍を佛教以外に置くを許さゞれば、死後の身は、猶之を一禪刹の墓域に託したれど、家に於いては、全く佛法を退け、總べて儒禮を以て祀祭を行へり。儒教を尊信する學者としては、固より當然の事にして、此種の排佛の思想は、多く力を孔孟の道に致すに伴ひ、愈々強きを加へたるならんも、その始は、蓋し此時存齋の教を受けたるに發す。

祖父宗喜父寛齋の墓、並に曹洞宗たる安國寺にあり。諸同胞以下概ね皆同一の宗派に屬する金龍寺に葬られたるを考ふるに、貝原氏の宗旨は、蓋し曹洞派の禪宗なり。然れども、年譜の記せる所に

從ふときは、先生の佛に仕へたる少時の狀は、眞宗の念佛者なり。是れ或は斯宗の信徒の家より出でたる實母三毛門氏及び祖母八木氏の感化の致す所なる歟。實母の出でたる三毛門氏は、眞宗西派の德榮寺を菩提所とし、世々の名字、此寺の過去帳にあれば、その眞宗の信者たるは、固より疑ふべからず。祖母八木氏は、墓は配偶者たる宗喜及び子孫とは、境域を別にし、昔より眞宗最も盛に行はれたる長門國の人なるのみならず、ただ一基蕭然として德榮寺の裡にあり。或は宗旨を異にせる安國寺に葬らるゝを好まざりしが故なるべし。斯の如きは、熱心なる眞宗の信者に於ては、往々見る所の事實なりと云ふ。また父寛齋の佛を信ぜざりしことは、先生曾て之を說く。されば先生の幼少の時より佛を崇び、且つ眞宗の念佛者たりしは、主として實母祖母の感化より來るを知るべきなり。

顧ふに、政權の佛法を保護すること極めて厚く、寺院の勢力頗る振ひたる二百六七十年前の社會に於て、佛を崇ぶは是れ世間一般の習俗、毫も奇とせざる所なるも、併しながら口に經文を誦し、常に名號を唱へ、且つ毎月の佛日に素食して佛堂を禮拜するを例とするは、是れ純然たる僧侶若くは特別に熱心なる信徒の行狀にして、尋常一樣の人々には望み難く、殊に少年者の能く爲す所ならず。先生乃ち十三四歲の兒童を以て斯の如く勤行し、その事ふる所に忠實なりしは、亦以て敬虔眞摯の風に富める少時の風を想ふべし。これ即ち先生の生涯を通じ保持したる性質にして、人格の卓偉を成せる要素の一とす。その存齋の說に聽き、翻然として忽ち佛を棄てたるは、また是れ先生の少時、聰明穎悟能く事理を理解するの力ありしを示し、併せて先生の成立に及したる存齋の感化の尠少ならざるを見る。是時、存齋猶ほ二十一二歲の青年のみ。ただ京都に於ける五年の遊學を終りて歸來し、學問

見識、夫の人耳に爛熟なる天堂地獄を說くの類と同じからず。加ふるに年壯氣鋭を以て聖德太子を罵るが如き議論を抱く、その母と祖母とに養成せられたる眞宗の少念佛者を服したるは、敢て怪むに足らざるなり。

始めて國主忠之に仕ふ

慶安元年の秋九月、先生召出されて國主忠之に仕ふ、方に十九歳。父と同じく忠之の參勤に隨ふて東役す。先生一生の間江戸に往反すること前後十二回、乃ち此行を始とす。斯くて居ること數月、翌年の春、駕に先だつて歸り、夏公宅に於て元服を加ふ。當時始めて勤務したるは御納戸の御召料方と唱ふる部職にして、食俸は纔に四人扶持なりき。先生の自ら「十九歳忠之公へ被召出四人扶持拜領被仰付候而江戸御供に被召連候　御切米も御仕着も不被下、御小人も御付不被成候、銀二百目被下人並に相勤、春御先に下候」と云ひ、また別に「拙者事十九歳の九月、忠之公へ被召出四人扶持被下候迄にて其外には米祿不被下、下人をも御付不被成、御仕着も拜領不申、衣類少々被下候迄にて、其年十月江戸へ被召遣、翌年歸候而一夜替は御傍にて不寢之番被仰付甚致困苦、其後與力に御付被成候」と云へるは即ち是なり。始めて仕へたる當時、食祿極めて薄く、勤勞甚だ多かりし情況を思ふべし。

たゞ御召料方は、斯の如く一年纔に玄米二十俵の俸祿を給せらるゝ內廷の部職なれども、元來君側に直接して侍從し、朝夕の使役を奉ずるを以て、幸にして君主の寵遇を受るときは、必ずしも好ましからざる職務とも爲し難けれど、先生の忠之に於けるや極めて不遇の狀あり。江戸より歸りたる年の秋、

忠之の長崎に赴いて衛戍の事を執るに從ひ、已にして福岡に歸るや、如何なる故かありけむ、忠之の怒に觸れて家に蟄居すること十五日、ふたゝび城に登るも猶ほ謁するを許されず、斯の如きもの凡そ四閱月、冬十一月に及び、忠之の怒始めて解け、纔に近侍するを得たりしが、歲方に盡るの日、命を受けて遠賀郡底井野の別館を守り、翌年の春任を終りて歸り、此歲の夏には隔夜の交番を以て城中の南殿に宿直し、頗る勤勞せり。適々秋八月に及び、また忠之の怒に觸れて職を免せられ、四人扶持をも沒せられ、ふたゝび無職無祿の人と爲れり、時に二十一歲。その數々忠之の怒に觸れたるは如何なる事情に出でたる歟、今之を詳にする由なきも、多く言ふに足らざる細故なりしは自ら察すべきものあり。抑々忠之は剛果峻烈頗る仕へ難きの主にして、夫の父長政以來の勳舊栗山大膳と相爭ひ、終に封を失はむとする大藩難を釀したる程の人なり。先生の仕へたる頃は年齡已に老し、思慮漸く熟したりとするも、亦必ずしも多く變じたりと爲すべからず。是れ、或は溫良恭謙最も職務に忠實なる先生にして、猶ほ且つ斯の如く不遇なるを免れざりし所以なる歟。

先生忠之に仕ふること三年、之を精算すれば僅に二十二三個月のみ。此間四人扶持の玄米二十俵の外には何等の賜與もなくして供給甚だ微なりしかば、先生は終始意を用ひて勤儉し、曾て負債を生せず、父寬齋には多少の庇護を受けたるも、當時寬齋家道最も貧しかりしを以て、常に自ら勉めて父を煩はすこと無かりしと云ふ。また是れ先生の自ら說く所、その謹厚篤實の風、此頃より早く已に著かりしを見るに足る。

先生の好學は素と天性に出るも、此時忠之をして善く之を遇して用ふる所あらしめば、或は身を學

者以外に立てゝ後年の碩學鴻儒と爲るの機會なかりしかも料り知るべからず。されば先生の溫良恭謙と謹厚篤實とを以て、忠之に仕へて斯の如く不遇なりしは、今にして思ふも頗る氣の毒の感あれども、深く考ふるに、是れ或は大任を先生に下さむと欲する天意自然の攝理なり。寧ろ却て喜ぶべしと云ふも可からむ歟。

七年間の浪人

先生慶安三年二十一歲の秋、國主忠之の譴を蒙り御召料方の職と祿とを失ひしより、明曆二年二十七歲の冬、ふたゝび召出され、御醫者として忠之の子光之に仕ふるまでの七年間は、先生自ら稱して浪人の頃と云へり。此間の消息、殊に始の四五年間の消息は頗る明瞭を缺ぐも、他の種々の情況を湊合して考察すれば、坎坷失意の境猶ほ講學讀書に勉めたる痕跡は敢て沒すべからず。その後年註釋を加へて大に儒林を補益したる近思錄を始めて讀みたるは慶安四年二十二歲の時にあり。即ち浪人と爲りたる翌年にして、此書の始めて我國に翻栽せしより猶ほ年所を閱せざる頃なれば、是れ固より訓點なき白文の原書なりしや論なし。十四歲始めて四書の素讀を仲兄存齋に受けたる人を以て、六七年の後早く已に此難解の書を讀むに堪へたりとすれば、讀書力の進步尋常ならざるを見るに足る。天性聰明の致す所と云ふと雖、此間に於ける勤學の功も自ら明なり。また此歲の冬には眼を病み且つ火衝を患へ、久しく書を讀むこと能はずして苦しめるよし年譜にみゆ。謂ふ所の火衝は蓋し病名なれども如何なる病なる歟未だ詳ならず、是れ固より格別の重患とは認め難きも、要するに、天の先生に加へたる試練は

必ずしも國主忠之の薄恩のみにあらざりしを思ふべし。

承應二年二十四歳の冬には、父の家を出で丶博多に卜居し居ること一年餘に及べり。その父の家を出で丶博多の街巷に卜居したるは何が爲なりしか、年譜には舊年以來浪客たるに因てなりと云ふに止るも、此頃に至ては先生も已に長大の人、いつまでも家道寒微なる阿爺の脛をかぢるを甘んずる筈なければ、是れ豈に市中の子弟に讀書習字を敎へ、また或は醫藥を賣り自ら生活の計を講じたるにはあらざる歟。斯くて翌年二十五歳の夏ふたゝび福岡に歸り、此歳の冬を以て長崎に遊び、一たび歸るの後、翌年二十六歳の春また往いて遊べり。

此時二たび長崎に遊びたる事情に就ては、書など見に行き久々滯居候と自ら述べたる外、その消息は仔細に知ることを得ざるも、當時は鎖國の令嚴しく行はれて、長崎は唯一の外國貿易港となり、明末の支那人の多く來航するあり、大陸の文物と接觸するの便利に富み、圖書の舶載せらるゝものも多かりしを以て、先生の往いて遊びたるは、是れ讀書講學の趣意に出でたるには相違なきも、此頃は先生已に醫と爲つて身を立つるの意あり、殊に長崎の醫を學ぶに適當したる地なりしを思ふときは、その讀書講學の趣意なるものは蓋し主として此邊の事情より起れり。

按ずるに、夫の治療の方を我國に傳へたるを以て、且つ書を善くしたるを以て著明なる明の杭州の醫戴曼公獨立が、始めて長崎に來りたるは、即ち先生の往いて遊べる承應三年の前一年にあり。先生の集中また人に代つて獨立に與ふるの書を收む。また先生が後ち京都に於て忘年莫逆の交を爲したる高名の醫向井靈蘭は此時猶ほ長崎を去らず、譯吏西玄甫幕府の旨を奉じてポルトガルの天文書を譯し靈

蘭之を述べて乾坤辯說の著を爲し、西洋の飜譯書なるもの始めて我國に行はれたるは、先生の重ねて此地に遊びたる後一年なりき。當時長崎に於ける文物は實に斯の如く、醫を學ぶには最も好適せる地として知られ、名醫の多く居るあり。されば先生の此頃ふたゝび往いて遊びたるは、必ずしも獨り醫を學ぶに限りたること無しと爲すも、主とする所の目的は恐くは此に存せしか。その長崎より歸り、また直に東遊するや、途上の客舍に於て、髮を削り名を更め始めて醫柔齋と稱したるを見れば、愈々然りしを思はざるを得ざるなり。

髮を削りて醫と爲る

承應三年先生二十五歲の春、曾て薄恩なりし國主忠之薨じ世子光之後を承く。是れ後には善く先生を眷遇し頗る知己の感を抱かしめた賢君なり。此頃父寛齋は三たび東役して江戸の藩邸にあり、遙に請ふて家を子樂軒に讓り、己は別に六人扶持を受け、猶ほ江戸に留つて光之の內廷に仕ふ。先生は久しく職責なき浪人たるが故に、往いて父の膝下に侍し、親しく奉養せむことを思ひ、且つ愈々醫を以て身を立つるの志あり。明曆元年の春ふたゝび長崎に遊びて歸るや、三月福岡を發して東遊の途に上り、小倉より海路を取りて大阪に入り、大阪より膽駒山を越えて奈良の故都を訪ひ、名所舊蹟を涉覽するの後、轉じて京都に入る。是より先き忠之に隨ふて江戸に往反したる途次近畿の地を過ぎたるも、當時は近侍の職務を帶びたれば固より遊涉の暇なかりき。されば此行は先生の一生最も愛好したる近畿の勝概を探討するの始にして、自ら謂ふ所の生涯の間洛に遊ぶこと二十四回なるもの、また實に此次

を以て第一とす。

當時先生方には是れ浪人の身分にして客嚢動もすれば乏しきを告げ易きものあり、心事未だ必ずしも閑ならず。往いて東の方父の膝下に侍するの情おのづから匆忙ならざるを得ざるの境、猶ほ且つ斯の如く優遊して過ぐ。その極めて旅行を喜び跋渉を好みたる性癖また早く已に著かりしを示せり。

先生京都に留ること十餘日、また發して東海道を下り、四月の末往いて川崎の驛に抵り、將に明日を以て江戸に入らむとす。乃ち此驛の旅舍に於て髮を削り、助三郎の名を更め始めて柔齋と稱す。即ち是れ意を決して愈々公然醫となりしなり。當時の社會に於て醫を職とするものは、官醫なると市醫なるとを問はず、總べて髮を削りて道服を著るを制とし、且つ姓を言はずして單に醫某と稱す。これ蓋し往昔僧多くは醫を兼ねたる頃の遺俗なりと云へり。後年に及び先生の友人向井靈蘭は伊勢の大廟に謁して己の志を告げ、自ら醫にして髮を蓄ふるの例を先づ開きたれど、猶ほ未だ汎く行はれず、次いで杏林の豪傑後藤艮山新に一家の說を立て、師弟相和して自ら儒醫と稱する時に及びては、結髮の風始めて漸く行はれたるも、先生の頃までは猶ほ然ること無かりき。たゞ頭を禿にして僧と伍し士人以外の階級に屬するは、多少の見解ある醫の家の皆齊しく慨する所、先生兄弟の如く排佛の思想に富める人に於ては殊に然りしを察すべし。社會一般の習俗如何とも爲し難く、先生また終に圓顱の群に入りたれども、是れ必ずしも先生本來の志にあらず、その川崎の旅舍に於て髮を削り了り、さて自ら己の坊主頭を撫で廻はしたる時、知らず果して能く涙下ること數行なるを禁じ得たる歟。

先生は夙に醫藥の道を知り、且つ浪人の生を爲したる後は、時に自ら術を賣りたる痕跡すら之れあ

れども、未だ必ずしも普通に謂ふ所の醫ならず、その公然醫と稱し之を業とするは實に此時を始とす。是より後十四年の間即ち寛文八年三十九歲の秋、文學を以て新に家を興し、ふたゝび髮を蓄へ名を更めて久兵衛と稱する迄は、その終始力を學問に致し、事實は早く一個の儒なりしに拘はらず、身分は猶ほ醫にして名は即ち柔齋なりき。

始めて國主光之に仕ふ

先生已に髮を削り醫柔齋と稱し、父を扶けて江戸の藩邸に居ること二年、此間多く邸中の諸士と交りて深く親愛せられたる情況あり。祗役せる重臣名族に招かれて酒食の饗を受けたるか如きこと尠からず、俄醫者瘦浪人の動靜としては朝夕の光景頗る振へり。蓋し先生の才學と篤志とは漸く藩人の認識する所となりしが故のみ。殊に文學は固より地方よりも都會に於て盛に行はれたるを以て、その學問志操も江戸大阪にして始めて認識せられ易きは當然の事理なりとす。先生が國主光之の信任を受けること最も深き權要立花氏一家の眷遇を蒙れるも、蓋し此時に始れり。また先生は已に髮を削りて醫と爲りたれども、猶ほ主として書を讀み學を講じ、足數々林氏の門に及べり。此頃羅山猶ほ世にあり、黑田家とは緣故深き人なりしかど、齡已に高く簀を易ふるの年前なれば、或は老を告げて事を見ざりしか、先生の時に往いて謁したるは羅山の子鳳岡なりき。

明曆二年二十七歲の冬、父寛齋に從ふて西歸し、次いで寛齋全く致仕するや、先生は出でゝ國主光之に仕へ、寛齋の辭したる食俸六人扶持を賜ふの命あり。是れ光之に仕へて知遇を蒙るの始にして七年

に跨りたる浪人の時代こゝに終はる

先生の始めて光之に仕へたる時の職名は、記錄の徵すべきものなく、先生また曾て之を言はざりしも、蓋し御醫者なり。仲兄存齋も此時は方に御醫者の職を奉じて立花勘左衛門の部署を受けしが、先生また同じく勘左衛門に隷屬し、一時は兄弟職を偕にせり。たゞ存齋は百五十石の食祿を領し、先生は纔に六人扶持を給せらるゝに止りたるを以て、待遇に高下の別ありしは言を待たず、二十七八歲の壯强にして纔に斯る微俸を食むの醫職たりしは猶ほ甚だしき不遇なりしに似たれども、京都遊學の議は略ぼ已に定り、且つ主として經學を修ることを許され、醫者としての出仕は唯表面上の名義に過ぎざるの狀あり、蓋し此時までは、筑前に於ても他の諸藩と同じく、猶ほ儒者なる職名なく、殊に文學を修るが爲に他に派遣せらるゝ慣例あらざりしを以て、此より以後十年ばかりの間、その實際は儒者にして文學を職としたるも、表面上は猶ほ醫者の名を帶びしなり、されば此時醫者として召出されたるはその專ら書を讀み學を修め後年の大儒を成すに至りたる階梯にして、また最も幸なりしは職僚の部長として立花勘左衛門を得たるにあり

先生の立花氏一家との關係深く、出身の初多く此權門の庇蔭を蒙りたるは、昔より筑前人の汎く傳說して且つ往々誹議する所なり。此頃に於ける先生の記錄をみれば、平生の情誼頗る深厚なりしは蓋し事實なり。

當時勘左衛門の父平左衛門重敬、閥閱の重臣を以て國主光之の信任を受け權要第一と稱せられ、勘左衛門また爲に早く顯達し自ら勢力あり。父子兄弟いづれも深く學問を崇び文藝を好みたる人なりき

先生の收用せられて京都遊學の寵命を蒙りたるが如き、稱して光之の旨と爲すと雖、主として此等の宰職侍臣の慫慂する所なりしは推して知るべきなり。

京都の遊學 一

先生の一生に補益を與ふること最も多く、學者としての大なる成功を助けたるものは、蓋し前後七八年に渉りたる京都の遊學なり。

先生は明曆三年の春を以て都に入り、先づ松永尺五を訪ひ、次いで山崎闇齋を訪ひ、また更に木下順庵を訪ひ、是より以後絶えず三氏の間を來往し、日夕孜々として經學を攻む。年譜に先生二十八歲、春奉命學于京師、見松永尺五山崎闇齋木下順庵等相從講習、とあるは即ち是なり。時に尺五六十五歲、闇齋四十二歲、順庵三十八歲、尺五は加賀より洛に歸り、講習堂を堀川に建て子弟に教授すること已に久しく、門下才俊多く出で、夙に碩學の名あり。此頃は齒德並に高く、儒林の泰斗として著はる。闇齋と順庵とに至ては、歲方に壯強にして、猶ほ晩年の盛名隆望なかりしも、また漸く已に蔚然として一大家を成し、皆是れ性理學の巨儒なり。先生の從遊寔に其人を得たるを思ふべし。

然れども、尺五は先生の京都に入り、始めて之を見るの後、未だ五十日ならざるに病みて歿し、闇齋また先生の始めて之を見たる翌年の二月、去つて江戸に赴きたれば、先生の從遊は、唯纔に一年のみ。順庵また晩年には江戸の人となりたれど、先生の七八年の遊學中は猶ほ留りて京都にあり。

按ずるに、先生の遊學したる萬治寬文の京都には、その親しく接したる尺五闇齋順庵等の外、夫の

隱逸の名士石川丈山あり、經濟の學政治の才を以て著はれたる熊澤蕃山あり。堀川の古學先生伊藤仁齋あり。丈山は先生の四十三歳の時九十歳にして歿したる人、遊學の頃は、猶ほ康寧なりしかど、先生の記錄文書の間には、此人に及びたるもの絕えて無し。ふたゝび鴨川を渡らざるを誓うて、洛外の詩仙堂に幽栖し、世を避けて終りたれば、或は全く相見るの機會なくして已みたる歟。熊澤蕃山は先生の始めて遊學したる前年、池田家の仕籍を脫して京都に來り居ること十年にして、去て吉野山に入り、その去來略ぼ先生の遊學と時を同うせり。按ずるに、先生が學蔀通辯を讀み、程朱の學を純守するに至りたるは、三十六歲以後にして、是より以前は、頗る陸象山王陽明の說を喜び、朱陸兼用の意を抱きたりと云ふ。また曾て蕃山の師たる中江藤樹の學問人物を推重すること深く、手づから藤樹の著述を寫して愛讀したる痕跡あり。されば藤樹門下第一の人才として知られ、陽明學派の大家として著はれたる蕃山、また必らず一顧なかるべからざるも、また毫も斯人の事に涉りたる消息なし。蕃山方に是れ大藩の宰職を致して高踏勇進し、聲望隆然として一世を壓し、その交る所は、概ね皆名公巨卿、朝廷の大臣また弟子の禮を以て之に事ふるの時なり。且つ帷を下して子弟に教授する儒者ならねば、先生の如きもの容易に近接するの機會を得ざりしが故なるべし

伊藤仁齋は先生より長ずること纔に二歲、年齒を以てすれば是れ同輩にして、始は性理學者の一人なりき。而かも程朱の說を排し、自ら古學の旗を堀川に樹てたるは、三十六歲にして、また先生の遊學と時を同うす。況や學說思想の上より之を見るも、二家の間には、尠からざる交涉あり。その關係を知る、豈に興味なしとせむや。仁齋の子東涯は、曾て香月牛山の爲に、先生夫妻字帖に書して曰く、

前時海西に二巨儒あり、曰く省庵先生、曰く損軒先生、先人の省庵子に於けるや、未だ面を識らずと雖、翰牘往來、常に相推重す　損軒氏に於けるや、曾て一縉紳の家に相會ふ、而して道契はずと　今先生の日記を檢するに、寬文五年六月十一日の條に、往二條邊初與伊藤源吉會とあり　仁齋の俗稱源佐始は源七又は源吉と云ふ　即ち仁齋三十八歲方に程朱を排するの說を唱へ、始めて自ら古學を興したる頃にして、先生は三十六歲、方に是れ學蔀通辨を讀みて盡く陸象山王陽明の說を棄て、純ら程朱の學に歸したる時なり　斯の如く彼は程朱の學を排し、此は程朱の學に歸し、全く方向を異にす　東涯の謂ふ所の曾て一たび縉紳家に相見て、而かも道契はずと稱するもの、豈に此時の事を指す歟

元和偃武の後、久く文敎の中心となり、天下の學權を握りたるは、京都の儒林なりしが、山崎闇齋木下順庵の徒、前後相次いで東遊したる頃より、江戶の文學、漸を追うて振ひ、元祿享保の間、物徂徠新井白石室鳩巢等の諸名俊、踵を接して起り、各々門戶を張り、專ら力を學問の攻究と子弟の敎育とに用ゐるに及び、京都の儒林は、爲に壓倒せられて、また昔日の觀なく、伊藤仁齋父子、古學の旗幟を樹てゝ一方に雄視したるも、猶ほ纔に之と相對峙して、天下の半分を領したるに過ぎず　性理學の如きは、幾んど全く勢力を失ひたりと雖、先生の遊學したる頃の京都は、恰も是れ文敎最盛の時期にして、碩學鴻儒群がり集る　即ち闇齋は先づ東遊したるも、順庵猶ほ在りて牛耳を執るを首とし、中村惕齋あり、藤井懶齋あり、米川操軒あり、五井持軒あり、此他尺五の二子あり、闇齋の諸門人あり、その人物性行は種々にして概言し難きも、各々皆學問道德を以て著はれ、謂ふ所の京學の一派を成し、藤原惺窩に由來したる性理學、是時に於て全盛を極め、而かも斯學の振興に與りて力最も多く、重望を

此間に負ひたるは先生なりき。されば、列擧する所の諸名家は、一として先生と相交らざるはなく、後には相睽離したる山崎門の一派すら、當時に於ては、概ね皆友誼あり、先哲叢談に稱して、中年に及び、京に入りて講學す、是時都下の名彥みな心を傾けて下り、遂に博見篤學を以て名都下に重しと爲し、或は竹田春庵の墓誌銘に述べて、曾て京師に在り、程朱の書を講ず、聞く者靡然として來ると爲すは、並に徒言にあらざるなり。

但夫れ、先生は獨り孔孟の經傳を講習するに止らず、更に意を他の一般の學術に致し、また能く、自ら造詣したるを以て、斯の如く性理學派の諸名家と親熟し、常に推重せられたる外、猶ほ他の諸方面の學者とも締交し、また深く敬愛を受けたり。中に就て、最も親熟し終身の交を爲したるは、先生の遊學の始、長崎より移りて京都に住み、醫としての名最も揚り、兼ねて本草に精通したる向井靈蘭あり本朝醫考の著者にして曾て經を林羅山に受け、醫を堀正意に學び、聲譽また甚だ盛なる黑川道祐あり異稱日本傳の著述を以て汎く世の人に知らるゝ松下見林あり。庶物類纂の一千卷を著はし、引證宏博精細曲盡前古比なしと稱せらるゝ本草學者稻生若水との交誼の始は、猶ほ未だ明確ならざるも、恐らくは同じく此時の遊學中に起らむ歟。此等の人は孰れも海內有數の大醫にして、兼ねて學問を好むこと深く、當時に盛名ありたる學者なれば、その常に智識を交換し互に研究を裨補したるは、固より察するに難からず。先生の晩年、曾て天下の學者を列擧して人に告げたるものあり。曾て江戶に於て相知りたる人見鶴山を除くの外は、悉く皆遊學中に締交したる人にして、見林道祐の名などもみゆ。顧ふに、當時に於ける交朋已に斯の如く、概ね皆天下第一流の人物なりしと爲すときは、その遊學數年の間に、

學問見識大に進歩し、田舍醫者より直に天下の名士と爲りたるもの、自ら所以なきにあらざるを思ふべし。

また木下順庵は先生より長ずること十一歳、向井靈蘭は、先生より長ずること數十歳なりしかど、猶ほ常に同輩として交りたりと覺ぼしく、先生獨り數々往いて之を見たるのみならず、順庵靈蘭の二人も折々先生の寓舍を來り訪ひたるは爭ひ難きの事實にして、始めて遊學したる歳より斯の如くなりき。先生の二十七八歳の時、早く此種の人々と互に來往し、同輩の如く相交りたるは、先生當時の學問人物、已に斯かる大儒名醫と應酬するに堪へたるを知ることを得べし。

先生京都の遊學、已に三四年を經たる後は、絶えず自ら經傳を講じ、他をして之を聽かしむるを常とし、その狀殆んど全く帷を下して教授を業とする人に似たれども、最初の一二年は、寧ろ他の講を聽くを主としたるものゝ如く、曰く、始聞昌易講論語　曰く、往李齋而聽講中庸　曰く、自今朝初赴闇齋講席の類。日記の間に疊出し、また同時に曰く、始聞職原之講　曰く、今夜初聞徒然草講。此種の記事、處々に散見す。而かも是れ遊學の第一年に於ける事實なりとす。斯の如く孔孟の經傳の講習を事とし、儒學の攻究に勤むるの傍、また併せて力を國書國典に用ひ、斯かる方面の講義を聽きたるは、當時の唯漢學あるを知り、他に國學あるを忘れたる尋常の儒生學徒の容易に爲さゞる所、而かも平生の嗜癖、興に任かせて自ら縱讀するに異り、專攻の學者に就て、正則に之を研究したるを見れば、後年能く我國の故事典例に通じたるが如きもの、その由りて來る所遠くして且つ深きを思ふべし。

元來學を好み書を嗜むは先生の幼少このかたの特性なりしも、種々の故障の爲に十分の力を學問に致すこと能はざりしが、今や夙昔の願望全く成りて遊學の人と爲り、身に衣食の憂なくして讀書の時間に富む。先生の刻苦勉强、日夜矻々として書史を耽讀したるは、自ら察し難からず。萬治二年の春、國主光之江戸より國に歸るに方り、先生往いて伏見に謁するや、光之深く先生の能く學業に勤むるを嘉賞し、且つ賜ふに時服一領を以てし、冬に及びて、更に食祿十石を加賜するの命あり。時に三十歳、年譜に是歳の事を述べて云ふ 先生京師に留學する者已に二三歳、日夜刻苦、或は通宵寢ねざるに至ると、是れ世間尋常の年少書生の勞苦を寫すの語に類し、學を好むの天性、飢渇の飲食に於けるが如き先生得意の精勤を言ふには、稍々微しく不穩當の文字たるを免れざれども、その日夜矻々として講習に從ふの間、また自ら此種の刻苦勉强あり

先生遊學の初一二年は、他の講說を聞くを主としたること、已に說くが如くなりしかども、此間また時に他の爲に自ら書を講じたる事實あり 始めて遊學第一年の秋八月三日に、初めて小學を講じ、翌年の春二月十日に、初めて大學を講じたるよし、日記の中にみゆ 蓋し當時の儒林は、相交る所の人々、時としては聽聞者と爲り、時としては講說者と爲り、互に批評を交換して學問を攻究するの風ありしを以て、自ら書を講ずるは、必ずしも後進子弟に教授する塲合に限ることなく、已の研究の爲にも之を講ずるを例とせしなり。先生の謙遜辭讓を以て、京都に入るの始、早く已に自ら小學大學の書を講じて他に聽かしめたるもの、また蓋し斯かる理由に起りしなり。

京都の遊學　二

先生京都に入るの初、居を西洞院にトし、住むこと一年餘。萬治元年の秋、堀河に移り、居ること三年。寛文元年の春、江戸に往いて歸るの後は、安樂小路に住み、將に遊學終りて歸國せむとする前年、また上立賣町に移る。此他未だ家を借り居をトするに暇あらざるの間、假に身を託したる一時の僑寓に至ては、猶ほ頗る多かりき。その構へたる家には、常に一僕若くば二僕を雇うて薪水の事を執らしめ、終始脂粉の氣なき男暮の生計を營みたるものゝ如く、長八傳助八助などの名、往々日記の中にみゆ。蓋し當時使役したる僕なり。また生計の費用は、藩より俸米を給與し、且つ漸次給與の額をも增加したるを以て、略ぼ缺乏せざるを得たり。

先生の遊學の命を受けたる始は、猶唯六人扶持を給與せらるゝのみなりしが、京都に入りたる第一年の冬、別に御切米十石を加給せられ、後二年、萬治二年の冬、更に十石を加給せられ、寛文二年三十三歲にして、一たび歸鄕したる頃、更に十石を加賜せらる。是に於て六人扶持三十石の俸米を受け、三十五歲始めて百五十石の食祿を與へらるゝ時までは、年々斯の如くなりなりき。當時の祿制に依て考ふるに、六人扶持三十石の俸米は、五十餘苞の實收あり。而かも是れ先生一身の所得なりしを以て、尋常遊學の費用を辨ずるには、必ずしも不足を訴ふるを要せざりしも、先生は勉めて多く典籍を購ひたる爲め、生計は猶ほ甚だ寒素なるを免れ難かりしなり。先生晚年自ら遊學中の狀を述べて、二十八歲爲學問上京被仰付候、四月初上船京へ上候、其年之暮より初而御切米十石被下候、京都に而一僕

召仕候、此後自分に書物段々多く求申候、三十歳の冬御加祿十石被下候、三十三歳に而又十石御加米被下候、都合二十石拜領いたし候、三十歳より江戸御供に毎度被召連候、年々自分書多く求候、自分食物等甚だ輕く、隨分辛苦を見申候」と言ひ、また別に述べて、「光之公には廿七歳之冬被召出、翌年四月より上京被仰付、六人扶持十石被下、其間右申如く大分書を自分に買、酒肉をも數年之間在京之時は驕不申候、諸事艱難を見候、知行被下候は遙後之事に而候」と言へり。先生の遊學中は、斯の如く典籍を購ふが爲に要する所多かりしのみならず、尋常の少年書生に異り、一の醫者としての體面あれば、交際應酬の費、また自ら缺き難し。況や伯兄家時は伊勢の太廟に參詣するの次を以て、仲兄存齋は京攝の地方に放浪するの時を以て、叔兄樂軒は江戸の藩邸に祇役するの折を以て、前後いづれも來りて先生の家を主とし、滯留日を累ぬるが如きあり。先生は終始禮と情とを悉くし、款待して遺憾なからしめ、また父寬齋の漸く老ゆるを思うては、己の俸祿の中より割いて、僕一人を使用するの費を贈り、且つ三十五歳にして二たび歸省して居を鳥飼にトし、斯くて重ねて京都に入るの後は、仲兄存齋を乞うて主と爲し、鳥飼の留守宅に寬齋を請じて饗饌を獻ずること毎月三回、その費は常に京都より之を致し、また寬齋の必要とする物品にして、京都に於て求るを便とするものは、絕えず之を贈れりその朝夕の飮食の如きは勉めて節約を加へ、頗る寒素なる生計に甘んずるの已むを得ざりしを思ふべし。

然れども、已に一戸の家を構へ、且つ常に二僕を使役したるが如きは、自ら是れ儼然たる士人の生計にして、その光景は尋常の少年書生の遊學にあらず、また春花秋月、時を追うて吟賞し、名勝古蹟處

に隨うて探討したる、情況また常に興趣多かりしを示し、毫も寒素窮乏の態を見ず

學成り名起る

寛文二年の冬、先生ふたゝび京都に入るの後は、歸省以前の業を繼いで經傳を講ずること愈々多く、論語を了りて中庸に及び、更に孟子を講ず。その孟子を講ずるや、朝夕各々一回。來り聽くもの、漸を逐うて加はり、名聲愈々振ふ。此歳始て近思錄を講じ、考究の精微、深く人をして傾聽せしむ。

元來近思錄は性理學者の副經典として最も尊重する所、支那に於ては、宋末以來盛に講習せられたるも、我國に於ては猶ほ久しく行はれず。按ずるに、近思錄の始めて海を越えて來りたるは、此時を距ること、纔に二十六七年の前のみ。而かも特別の注意を費したるもの無かりき。その十分なる精密の研究を試み、之をして汎く我國に行はれしむるの基を爲したるは、蓋し先生を以て始とす。性理學の隆興に隨ひ、此書の汎く行はるゝは、是れ自然の勢にして、必ずしも一二の學者の力に由るとは爲すべからざるも、先鞭を着けて之を研究したるは、斯の如く全く先生にあり。たゞ我國に於ける經傳の普及進歩に關する先生の功勞に至ては、是れ豈に獨り近思錄のみならんや。已に講ずる所の論語孟子等の經典は言ふも更なり。性理學派の尊重する程朱諸家の述作、また皆精を究め微を極め、發明創見の說尠からず。殊に小學と近思錄とは、先生の最も意を致したる所にして、その講筵には、來り聽くもの殊に多かりきと云ふ。一年に二たび反復して小學を講じたるが如き、亦以て當時の狀を想ふに足る。後數年之を世に公にして廣く後學を裨益し、名聲頓に加はりたる小學備考近思錄備考の著述は、

實に此時に於ける講究の結實したるものなり。顧ふに、萬治寛文の頃は、京都の文教殊に性理學の最も振興したる時代にして、謂ふ所の京學方に全盛を極む。先生乃ち此間に立ち、藹然として重きを成せり。その二百年の大名盛譽は、更に多く後の半生の事業に待つ所ありしも、性理學派中の巨擘たる地位は、早く此時に定る。國主光之が先生の猶ほ遊學中にして、黑田家に對して直接の事功を積みたること無きに拘はらず、特に俸祿を增し、藩士としての席班を進めたるもの、抑々また此が爲なるべし。

寛文四年三十五歳の時、また命を奉じて福岡に歸るや、國主光之より旨を傳へて宅を城西の鳥飼に賜ひ、次いで知行高百五十石を給せらるゝの命あり。從來の食祿六人扶持三十石は原米を以て與へらるゝ食俸なりしも、是に於て始めて世襲の知行所を賜ふ。されば收入に於て倍額以上の增加ありしのみならず、蓋し士としての席班また著しく上進せり。たゞ身分は猶ほ依然として御醫者なりき。

先生京都にありて力學講習すること前後七八年、今や福岡に歸りて新に采邑邸宅を賜はり、別に自ら一家を成して住む。即ち遊學の時代こゝに終を告げしなり。斯くて鄕に留り、藩中の士大夫の爲に經典を講ずるを以て事と爲し、大學の如きは數閱月の間反復して講ずること三たびに及べり。されば身分は猶ほ圓顱の醫者なりしかど、實際に於ては已に純然たる儒臣なりき。然るに先生の志氣の宏遠にして向上の念の極めて旺なるや、今已に斯の如く學成り名隨うて起るも、毫も自ら相知らざるものゝ如く、矻々孜々として學問の工夫に勤め、寢食猶ほ晷を惜むの狀あり。此歲自ら學則を設けて旦暮の警省に備へ、乃ち序を作つて曰く、「予成童より既に略ぼ聖學の當に爲すべきを知ると雖、而かも庸弱の

質を以て態々日を度る。爾來二十年、今日を以て之を昔日に比するに、未だ進德する所を覺えず。惟ふに、是れ志の未だ立たざるなり。今玆に三十五歲、精力已に前時に及ばず。學問の進まざるを慮り、年數の足らざるを憂へ、聞ゆる所なく、而して遂に死するを恐る。其君子に至らず、而して小人たるに終はるは昭々なり。蓋ぞ學ぶ所以を思はざらむや。近頃自ら怨み自ら責め、以謂らく往者は諫むべからず、來者は猶ほ追ふべし。若し徒に咎を既往に歸し、而して之を來日に補ふことある所の者、また以て自ら力むる能はざれば、後の今を視る、また今の昔を視るが如し。然らば他日の悔なきを欲するも、得べからざるのみ。自ら約して今日より脚跟を立定し、舊習を洗除し、日々亹勉斃れて後已まむ。其執守する所の條目、之を左に記し、時々觀省して以て學則と爲す」と。謂ふ所の條目は今見る能はず、たゞ此序のみを存すれども、その頃愈々力を學問に用ひ、思索攻究自ら勸めて弛むこと無き先生の風を想ふべし。

湊川に於ける建碑の企圖

先生の八十餘年に涉りたる一生の行實中、頗る異采を放つものは、蓋し寛文四年三十五歲の春、京都より國に歸るの途次、湊川の古戰場を過ぎ、自ら私財を以て楠正成の碑を建てむことを企圖し、而かも、身の鄙賤にして其人にあらざるを顧み、やがて經營半ばにして思ひ止りたる事蹟なるべし。

寛文四年の晩春、先生七八年に涉りたる京都の遊學を終り、齋鶴原正琳と相携へて歸國の途に就き、適々西風の阻つる所と爲り、攝津の兵庫に泊る。乃ち舟を下りて湊川に楠正成の墓を弔ひ、また生田

森に遊び布引瀑を觀る。方に是れ三月八日。正成の墓は、春草靑々たる田畔の中にあり。蓁莽蕪穢に侵され、墳封もなければ碑碣もなく、塋上たゞ纔に梅と松との二株の獨り肅然たるを見るのみ。先生慨然として今昔を俯仰し、躊躇低回して去るに忍びざるの情あり。忽にして以爲らく、今碑石なきこと斯の如し、恐くは後の世或は公の墓たるを認め難し。古墳鋤かれて田と爲り、松梅摧かれて薪と爲るも、亦た未だ知るべからずと。乃ち自ら費を投じて、一小石碑を塋上に建てむと欲し、旅館の主人繪屋某に謀る所あり。繪屋某は蓋し年々黑田家より大阪に致す米穀運漕の事を掌る兵庫の富商なり。善く先生の意を領して之を賛せしかば、乃ち建碑の事を託して去りしが、已にして鄕に歸るの後、自ら顧みて念ふに、公の偉烈洪名區々の揄揚を待たずして明かなり。若し今にして彼の德業を稱述して之を石碑に勒せむと欲せば、文學に老けたる者ならでは能はず。且つ微賤の人を以て石碑を他邦に立つる、恐くは僭越の罪を得べしと。乃ち書を繪屋某に送り、由を告げて建碑の擧を思止ると云ふ。此顛末は先生自ら述ぶる所の楠公墓下記にあり。

抑々正成の我國に於ける忠臣義士の魁たるは、近世の國民は、兒童走卒と雖、猶ほ能く之を知り且つ語らざるはなし。是れ國史を重んじ國體を明かにするに勉めたる水戸學派、好みて王霸正潤の辨を爲したる山崎學派等の盛に正成の忠勇義烈を稱揚したる以後に起りたる現象にして、その以前に於ては、必ずしも斯の如くならず。太平記の行はるゝ已に久かりしを以て、人の楠公を知ること極めて少かりしとは爲し難きも、多くは善く戰ひ善く謀るの智將として認めたるのみ。されば、太平記之を記し、僧錬石の梅松論に之を評したる外には、多少の價値ある鑑識を下したる人絕えて無かりき。その之を太平

記の中より檢出し來り、儒教的の見地よりして讚美し、通鑑綱目流の史眼を以て之を稱揚し、論じて我國史の上に於ける第一流の人物と爲したるは、蓋し先生を始とす。大日本史の編纂者若くは靖獻遺言の著者の如き、また皆先生と略ぼ時代を同うすと雖、その著述の成りたるは、年月遙に後れたるが故に、先生が寬文四年を以て、早く此論を唱へたるに比すれば、遙に及ばず。先生は嘗て正成を論じて、漢の諸葛孔明唐の顏眞卿、宋の范希文、司馬光、文天祥等の匹儔と爲し、更に說いて曰く、

「楠公は本朝の忠良にして振古の豪傑なり。吾邦歷代の名士、其右に出づる者、蓋し其比を見ること罕なり。其忠義勇智、之を異域の英俊に校ぶるに、恐くは愧づること無かるべし。夫の君を愛し世を憂ふる心の如きは、以て天地を動かし鬼神を感ぜしめ、人心を貫き古今を耀すに足れり。公の風を聞く者、百歲の下、感激して仰慕せざるはなし。公の忠誠にあらざれば、豈に能く此の如くならんや。眞の大丈夫と謂ふべし。彼の兄弟父子躡踵として戰死し、而して其志遂げず、良に痛惜すべし。子あり弟ありと謂ふべきなり。其履歷戰功、載せて傳記に在り。今枚舉すべからず。惜乎世を與りて唯其良將たるを知り、而して未だ其賢哲たることを知らず」と。先生の正成の人物に敬服し之を推重するの情、極めて殷なりしを思ふべし。

これ固より儒教特有の議論、また謂ふ所の通鑑綱目流の批判なれば、單純なる史論としては、極めて趣味に乏しきに似たれども、感應を實際の社會に及ぼしたる勢力は、最も顯著なるものあり。德川時代の中葉以後に於ては、これ實に我が國民の間に汎く存在したる一大思想にして、夫の幕府滅亡の原因を爲し、王政復古の基礎を爲したる尊王斥覇の論と相抱合し、深く近世の世道人心と交涉したるもの

なり。先生の萬治寛文の頃に方て、早く斯かる見解を抱き、且つ之を文辭に發したるを見れば、その大日本史の編纂者、靖獻遺言の著者と共に、楠公尊崇論を率先首唱したるは、蓋し爭ひ難きの事實にして、就中先生を以て、最も夙く起ると爲す。その德川光圀の建碑を距ること殆んど三十年の以前に於て、動もすれば窮乏する客中の財嚢より割いて、自ら楠公の墓を修理せむと欲せしが如き、已に頗る異彩ある事蹟たるを失はず。況やかの光圀の建碑、また或は先生の說に聽きたる痕跡存するに至ては、愈々以て奇とす。

德川光圀が近侍の儒臣佐々宗淳を特に遣はして、嗚呼忠臣楠子墓を湊川に樹てたるは元祿五年の秋、先生の企圖せし時を距ること二十七年の後なりき。西山遺事に、「五年壬申八月、攝州湊川へ佐々助三郎良峰宗淳を遣され、楠正成の御墓を御修理なされ、碑を立、石を疊み、墳をなさせ給ふ。其高さ五尺、其徑一丈、碑面には西山公御自筆にて嗚呼忠臣楠子墓とあそばされ、碑陰には舜水曾て撰おかれ候讃を御彫らせ、且又碑亭をも御つくらせ候。故は墓印に梅の古木有之候ひしを、其梅をば碑を御建立候節、醫王山廣巖法勝寺の本堂のかたわらへ御移しなされ候。此時御年六十五」とみゆ。

是より先き七年、貞享二年の夏、佐々宗淳は、大日本史の資料採取の爲め、光圀の旨を受けて九州の諸國を巡遊し、南の方薩摩に到りて歸りしが、筑前に來りし時は、先生藩の命に依りて迎接し、封内の古文書を太宰府に收集し、宗淳の閲覽に供せしかば、宗淳は自ら跋涉搜索するの勞を免れ、大に之を德としたる明確の事實あり。此時先生と寬談して種々の事に涉りたるは自ら察すべし。宗淳は光圀に近侍して親信を蒙ること最も深く、水戸に退隱して薨去したる時まで事へたる人なり。是に於

て乎、私に之を疑ふ。宗淳が光圀の旨を受け、往いて湊川に嗚呼忠臣楠子墓を建てたるもの、豈に先生夙昔の企圖、直接若くば間接に光圀君臣を刺衝し、その用ふる所と爲りたるにあらざる無し。光圀の自ら大日本史の撰修に手を着け、皇統の正閏を明かにし、臣子の順逆を分つの基を開きたるは、明暦三年三十歳の時なれば、楠公を欽尙するの感情を抱きたるは、已に久しからむも、南朝の忠臣義士猶ほ甚だ世に稱せられざる當時に於ては、遙遠なる兵庫の蓁莽蕪穢の中に埋沒したる一片の古墳が、謂ふ所の東照神君の血孫にして將軍家の宗室たる大貴族の視聽に入るは、洵に容易ならず。碑陰に彫りたる朱舜水の文辭の豫かじめ成りたるは、建碑の準備夙に存したるに似たれども、元來舜水の文辭は、碑陰に彫るが爲めに豫め成りたるにあらず。曾て加賀の前田家の爲に畫讃として作りたるを取りて彫りたるのみ。先生の之を企圖して半ばに思止りたる後二十七年、佐々宗淳の入筑の當時、迎接して寛談したる後七年にして、建碑の舉始めて成りたるを詳にするときは、此間の裏面、先生また自ら多少の關係なきを保する能はず。伊勢の津阪東陽若くば安藝の阪井虎山なりしかと記憶す。曾て先生の企圖より見て光圀の建碑に及び、先生暗に待つ所ありしに似たるを言ふ。然れども、先生と光圀との關係を詳にして之を見れば、豈に獨り暗に待つ所ありとのみ云はむや。

先生と光圀の君臣との關係は、佐々宗淳が、史料探取の爲め入筑したる當時、相會うて寛談したるの外、猶ほ數ば消息相通じたる痕跡あり。先生の記錄の中には、水戶君より物を賜ふと云ふが如き文字も多く存す。また後水戶に仕へて修史館の總裁となりたる筑前人は、曾て先生に從遊したりと稱せらるゝ一人なりしが如き、往々先生の著述と誤り稱せられたる宮崎安貞の農業全書が、曾て光圀の

覽る所となり、深く賞讃せられたるが如き、その平生の關係淺からざりしを示す。湊川の建碑、直接若くは間接に先生と相交渉するを疑ふもの、亦た必ずしも過鑿の説にあらざるなり。

陸王の學を棄つ

先生が京都の遊學は寛文四年の春を以て終を告げ、一たび福岡に歸りたるも、幾ならずして東役の命を受け、江戸に出で國主光之の公子に侍し小學を讀み、また藩邸の士大夫の爲に大學孝經の諸書を講じ、居ること五閲月、寛文五年の春また京都に入りて學を講ずるの命あり。此年方に三十六歳。その曾て頗る意を存したる陸象山王陽明の學を棄て、一たび純乎として、程朱の説を奉ずるに至りたるは蓋し此頃にあり。

年譜は寛文五年先生三十六歳の條下に述べて云ふ、先生曾て陸學を好み、且つ王陽明の書を玩讀すること數歳、朱陸兼用の意あり。今年始めて學蔀通辯を讀み、遂に陸氏の非を悟り、盡く舊學を棄て純如なり。先生以爲らく、尚書論語は是れ聖人の説く所、此を以て陸王の説を正せば、大に齟齬する所あり。而して歸向する所大に異るを覺ゆ。是に由りて濂洛關閩の正學を信じ、直に洙泗の流に泝ぼり、心を專にし志を致し、晝夜力學して懈らず、寢食を忘るゝに至ると。先生夙に性理の學を修め、深く造詣する所あり。多く程朱の書を講じ、新學派巨擘を以て、重きを儒林に成せり。然れども此時までは、猶ほ諸家の間に出入し、必ずしも程朱の説を純守したるにあらざりしを思ふべし。

陸象山王陽明の學説に關する先生の批評、其著書遺稿の中に存するは、全然棄て去りたる以後、排擊

を加へたるものゝみに止り、朱陸兼用の意を抱きたる頃の見解は、今已に少も之を知ること能はず。たゞ京師に遊學するの始、三十歳前後の時、我國に於ける餘姚學の始祖として知らるゝ中江藤樹の著述を手寫したるものあり。また別に藤樹の學術人物を推量し、且我國學問の開發に殊功あることを稱揚したる一篇あり。その學說の詳細には渉らざるも、當時深く之を尊信したるは、自ら明かなり。顧に、藤樹は一般に陽明學派の人として著はるゝも、また頗る程朱の說をも參取したる學者にして、謂ふ所の朱陸兼用の趣を帶ぶ。先生の陸象山の學說を好み、王陽明の書を讀たるもの、また或は京都に遊學するの始、三十歳前後の頃より然りし歟。謂ふ所の學蔀通辯は、明の陳清瀾の著はす所。王陽明晩に定論を作り、陸象山と朱子との學を混同して以て天下を易へむと欲す。陳清瀾乃ち憂へて是の書を著はし、二家の學說の醇疵を論じて兼用すべからざるを辯ず。先生が陸王の學を全く棄て朱陸、兼用の非を悟りたるは、蓋し當時愈々深く程朱の學說を攻究するに從ひ、漸を追うて自ら能く啓發する所ありしが故にして、敢て古人の書一二部を讀み、忽ち感悟したるに由るとは爲し難きも、年譜は之を述ぶること實に如此。その是書を讀みて警醒する所頗る多かりしは、また必ずしも之れ無しと爲すを得ざるなり。

先生此歳まで西山心經及び易の乾卦を講じ、且つ易學提要讀書順序の二書を著はす。是れ先生書を著はすの始なり。易は先生の最も愛讀したる書にして、損軒益軒の號こゝに取りたるは特に言ふ迄もなく、自ら一家の見解を立てたる哲學は易理より來るもの多し。また平生自ら卜したるものか、先生座右の遺物と稱する筮竹今猶ほ子孫の家に存す。

此歳は先生全く朱陸兼用の意を棄て、一たび純乎として濂洛關閩の學を守るに至りたるの故を以て、その學者としての生涯に取つて頗る重要なる年なりしが、また此歳の冬限りなき恩愛の情を抱きたる父寛齋を失へり。先生京都にあつて訃に接し、哀慟して食はざるもの二日、翌年の春を以て喪に奔り、掃展の事了はつて猶ほ福岡に居ること八閲月、數ば士大夫の爲に書を講じ、殊に立花勘左衛門の如きは、常に先生を招いて之を聽き、來往頻繁殆んど虚日なきの狀あり。また始めて國主光之に入侍して孟子の人皆有不忍之心の章を進講せり、その士大夫の爲に講したるは、論孟學庸を主とし近思錄小學の類あり。時としては諸葛孔明の子に與ふる書或は呂東萊の主一箴を講じ、また孫子にも及べり。概ね是れ性理學派の教科書なるも。元來十分の準備なくして之を講ずるの人ならざれば、その孫子を講じたるが如きは頗る注意するの價あり。當時に於ける先生の講學の範圍亦た以て略ぼ考ふべし。先生の歸省中、京都の中村惕齋は書を寄せて慰問すること二回、評して先生の學術に及び、博綜を求めて雜駁に渉るを言ひしが、先生は書を復して忠告を與へたる友誼に對しては深く感謝の意を表したるも、その論旨に關しては多く答ふる所なかりき。蓋し服せざりしが故のみ。

此歳の冬また東役して江戸に遊び、居ること四閲月、寛文七年の春、回つて京都に入り、また居ること一年に及べり。然れども此時は往年の遊學中とは頗る趣を異にし、常に講筵を開いて經傳を說きたる痕跡を存せず。年譜も、唯纔に從遊の少年久野正的の爲に孟子を講じ、且つ四書の訓點を改正し倭本草を編輯したるを記すのみ。是れ或は經傳の攻究講筵の教習に勉むるよりも、寧ろ力を他の著述の事業に專にせむと欲するの意漸く熟したるに依る歟。その或は數ば諸方に出遊し、或は弘く各方面の學

者と接觸したる狀、往年の遊學中に比すれば、また頗る趣を異にするものあるを覺ゆ。

先生京都に入ること都べて二十四回四十、五十を過るの後とも數ば遊べり。然れども特に講學の意を抱いて久しく留りたるは、此次の遊を以て終はりとす。

髮を蓄へ名を更む

先生の京都に於ける最終の講學、寛文八年の春を以て期滿ち、斯くて福岡に歸り鳥飼の家に住む。是れ先生の鄕閭に定住し席やゝ安んずるに至りたる始なり。爾後猶ほ幾たびか江戶の藩邸に行役し、且つ數ば京都にも來往したれども、最終の入洛の時を除くの外、滯留の期一年を越えたるは少く、事終れば直に歸りて家に居るを常とせり。此時歳方に三十九、先生の一生に於て、頗る重要の關節を成せる年なり。即ち東軒夫人江崎氏を娶りたるは夏六月にあり、髮を蓄へて名を更めたるは秋七月にあり、性理學派の巨擘としての聲譽一段の重きを加へたる近思錄備考の成りたるも、同じく此歳なりき。先生の髮將に二毛ならんとし、初老纔に一年を餘すの人を以て、妙齡十七の若き妻を娶り、學問道德百世に師表たるの鴻儒にして、好文淑行天下の撰たる賢夫人を獲たるは、由來儒林の嘆異欽羨する所、無益の嫌猜を弄ぶ小說家ならざるも、猶ほ且つ事の此に及びたる消息を知らむと欲す。然れども、自ら斯る閨閣の內事に說到するを耻づる東洋人の常として、先生の豐富にして而かも往々家庭の微細に涉りたる記錄文書の裡には、毫も此間の消息を傳へず。試に遺稿に就て遍く涉獵すれば、此歳六月二十六日の日記にたゞ娶の一字あり、他の記錄に婚娶の二字あるをみて喟然たるのみ。

先生は東軒夫人を娶るの翌々月、ふたゝび髮を蓄へ、次いで國主光之より名を賜はり、始めて久兵衛と稱す。曾て東海道の川崎の驛に於て髮を削りて醫と爲り、自ら助三郎と更めて柔齋と稱せしより十四年。此間實際は專ら儒學を講習したるに拘はらず、身分は猶ほ醫者の列にありしが、是に至つて、名實共に儒臣となれり

德川の時代、儒は髮を蓄へて普通の仕に伍すること、醫に比すれば頗る早かりしかど、先生の頃までは、猶ほ概僧醫と同じく圓顱なるを通例とす。是れ德川時代の初、儒道を說き經典を修るもの、多くは僧侶より起りたるが爲め、儒者と醫者とは常に並び稱せられ、僧侶に準じて方外の人と認められたるを以てなり。江戸の林氏が始めて髮を蓄へ、士に列し大學頭と爲りたるも、元祿年中にして、第三世の時にあり　物徂徠の隨筆南留別志に「儒者の頭そりしは、惺窩より始りて、僅に六七十年の間なり、元祿の頃より皆むかしに復りたれば、今の人は儒者の頭そりしを知らぬ人多し。醫者の頭そるも斯る例なるべし」と云へりしを見るも、先生の重ねて髮を束ねたる頃までは、儒林の人猶ほ概ね圓顱なりしこと明なり。その自家の見識を守りて時俗に率先し、能く儒醫の域を脫したる一人なる所以を思ふべし。

斯くて髮を束ね名を更むるの翌月、また食祿五十石を加賜し、且つ知行所を換へらるゝの命あり、前に賜ふ所を合はせて二百石を食む　明暦二年廿七歳の冬ふたゝび仕へ、六人扶持の俸を賜はりてより、十三年にして累進二百石の士となり、且つ此間は、終始專ら講學に從ふを得たり　國主光之の先生を待つこと薄しと云ふべからず。然るに、是より以後は、年月を積むに從ひ、數ば優遲の遭遇を

加へられ、また常に金幣の賜與を蒙りたるに拘はらず、獨り食祿は二百石のまゝ二十八年の久きに及び、元祿九年六十七歳の夏、國主綱政より更に百石を加賜せらるゝまでは、曾て一たびも增祿の事なかりき。その何の故なるを詳にせざるも、或は當時の藩制、儒者の知行高として、早く既に最上の額を給せられたるが故なるべし。德川の時代、儒者の身分甚だ鄙しく、食祿從うて微なりしは、天下の諸藩、概皆齊しく然る所なりしが、筑前も、また斯の如く天明寬政の以前に於ては、此狀殊に著しかりしを見る。世々相承けて黑田家の學務を主裁したる竹田氏は始めて仕へたる春庵、國主光之と血緣の關係あり。若冠早く已に先生より多き祿を食みたる程なれば、姑く例外とし、他の儒臣に至ては、悉く皆幾人扶持幾十石と云ふ微俸にして、實に憐むに堪へたる實況なりき。されば先生の三十九歳を以て二百石を食みたるは、蓋し異數とす。先生の大名盛譽を以て、實收纔に二三百苞に過ぎざるの微祿を受けながら、猶ほ且つ權門勢家に阿附して自ら榮利を求めたるの評を免れざりしもの、抑々また是が爲なるべし。

近思錄備考と小學備考

先生三十六歳の時、陳淸瀾の學蔀通辯を讀むに及び、陸象山王陽明の說を以て、全く取るべからずと爲し、斯くて曾て懷きたる朱陸兼用の志を棄て、純ら洛閩の學に歸せしより三四年、此頃に至りて、特に朱子の學術を尊信すること愈々篤く、平生好みて其文集を閱せしが、卷帙浩瀚にして繙くに便ならず、且つ書を獲ること難く、窮鄕晩學の徒、之を讀習の道に乏しきを思ひ、全集に就いて精要なる

ものを抄出し、纂めて五卷と爲し、久野正的をして訓點を加へしめ、自ら校正して世に行ふ。著述目錄に見ゆる所の朱子文範は即ち是なり。此歲また近思錄備考の著あり。次いで翌年四十歲の時、小學備考また成る。

近思錄と小學とは、古來性理學者の深く尊重する所にして、山崎闇齋の學派の如きは、殊に斯の如く、聖經に次ぐ必讀の書と爲せり。而かも近思錄の我國に舶載してより三十年にして、猶ほ未だ解釋の書なく、研究猶ほ未だ周密ならず。先生曾て京師に之を講ずるの日、最も力を此書に用ひ、先儒の言にして參考の資とするに足るものは悉く之を輯めて標註し、また間々加ふるに自ら發明する所の說を以てし、編して八卷と爲し、黑川信篤をして淨寫せしめ、更に自ら校正して梓に上す。夫の經義に精通したる大儒として、考證學の名家として、夙に世に著聞する淸の朱竹垞は、貞享二年事を以て長崎に來りし時、此書を見て支那にも無き好著述なりと賞讃せしが、當時國禁嚴にして刊行の書を携へ歸るを許さざりしかば、乃ち手づから之を寫し、他の一の支那人は自ら携へ來りたる善本に標註して、各々齎らし去りたりと云ふ。是れ當時朱竹垞と相交りたる長崎の譯吏潁川四郎左衛門が、後先生を訪ひ、親しく告ぐる所にして、事の由は、元祿四年に成りたる記錄の中にみゆ。年譜また土岐長元が、吾れ貝原某を以て尋常の儒者と爲す。其著はす所の近思錄備考を讀むに及び、始めて其學術の精微に服すと稱したる言を收む。長元は此書の成るの以前、江戶に於て數ば相接し、且つ親しく先生の近思錄を講ずるを聞きたる人なれば、必ずしも此書を讀むを待つて、始めて學術の精微を知りたりとは認め難きも、此說あるもの、亦た以て近思錄備考の著が先生の性理學者としての聲譽を加へたるを思ふべし。

小學備考も、先生また曾て京都に之を講ずるの日、先儒の言にして參考の資とするに足るものを輯めて標註し、且つ間々己の見解を加へて成りたる所、同じく黒川信篤をして之を浄寫せしめたるも、自ら手を下すの暇を得ず、八尾正守をして代はりて校正せしめ、以て世に行ふ。されば往々にして鹵莽牴牾あり。先生頗る意に滿たず、更に刪潤の志を抱き、而かも間なくして止みしが、猶ほ近思錄備考と共に、汎く行はれ、後學の多く用ふる所となり、大に性理學の普及進歩を裨益せり。按ずるに、小學は從前より已に頗る註解の書尠からざりしも、近思錄に至つては、之を解釋したるもの絶えて無く、最も此書を尊重したる山崎闇齋の學派の如きは、特に直授口傳を以て主と爲し、記傳註解に依るを必要とせざりしが故に、世の此書を讀む者は、先生の著述せるに及び、始めて向ふ所を知り、因て啓發の益を受けたり。人見鶴山嘗て評して曰く、我國の先儒、昔より述作する所固より多きも、經傳の註解を輯錄する者は、先生の近思錄備考と小學備考とを以て始とすと、小學備考を以て、近思錄備考と同じく推賞し、乃ち此評を爲したるは、蓋し從前より已に頗る尠からざる小學の註解、格別重きを置くに足るもの無く、先生の著に至て、始めて力あるを認めしが故のみ。

不惑前後の學説

先生の一生に於て、若し果して洛閩の學説を純守したる時期ありたりとすれば、蓋し近思錄備考小學備考の著を成したる四十歲の前後十餘年の間のみ

先生が性理學派の巨擘として知らるゝや久しく、其多少の疑を程朱の説に抱きたるを認識する人と

雖、猶ほ稱して大醇にして小疵と爲し、之を斯學派の外に數へず。然れども、先生の晩年は、明かに性理學派の性理學派たるを成せる根本の學說を否定し、始は自ら深く自ら崇尙し、精力を傾けて攻究したる近思錄をも、先づ開卷第一の說より排棄したる程なれば、到底以て性理學派の人と爲し難きものあり。先生と親交したる性理學者の一名家谷一齋の如きも、また實に果して先生の說の如くなりせば、決して程朱の學を遵守すと爲すべからざるを言へり。且つ先生の先哲前賢の學說に於けるや、如何なる時期にても、自己の見識に依りて判斷を下し、自由に折衷取捨するを常とし、他の多數の性理學者の如く、一言一句必ず程朱を信じたることは、終始之れ無かりしに似たり。年譜に稱して篤く洛閩の學を崇ぶと爲し、また盡く舊學を棄て、純如なりと爲したる三十五六歲の當時、中村惕齋は却て書を寄せて先生の學術の雜駁の風あるを忠告したるが如きもの、また以て此間の消息を窺ふことを得べし。

されば、年譜に稱すること斯の如く、更に四十歲前後を以て、一意純ら程朱の說を信奉したりと爲すは、頗る相當の斟酌を加へて之に聽くを要するも、而かも先生の一世に於て、最も篤く洛閩の學を信奉し、幾んど全く謂ふ所の純乎として純なる性理學者たるに近き時期ありきとすれば、年譜の謂へるが如く、朱子文範を著はし、近思錄備考を著はし、また小學備考を著はしたる前後十餘年の間なりしは、蓋し爭ふべからざるの事實にして、五十七八歲の頃には、早く已に疑を程朱の說に懷きたるを見る。先生の疑を程朱の說に懷きたるは、易簀の歲に成りたる大疑錄の出るに及び、始めて汎く世の人に知られたれども、その三十餘年來の宿疑なりしは、先生の序に於て自ら說く所、生前已に谷一齋の

書を寄せて之を難じたるが如き事實に徴するに、先生の異見を程朱の說に懷けるは、また必ずしも大疑錄の出るを待つこと無かりしを知るに足る。年譜の六十餘歲までの部分を作りたる姪耻軒は、先生の七十一歲の時に先だつて歿したるが故に、先生の晩年、その學說著るしく變じ、純乎として純なる洛閩學の遵守者たらざりし狀を詳にするに及ぶべきなり。然るに、年譜の述ぶる所、たゞ此の如にして止み、殊に先生自ら開卷第一の說より排棄し去りたる近思錄を以て、猶ほ小學と合せ稱して、修身の大法と爲し、義理精微の寓する所と爲したるは、或は乃叔の程朱の說を疑へる異說に就ては、未だ與り聞く所なかりし歟。抑々亦已に與り聞く所ありたるも、乃叔の爲に遺憾と爲し、故に之を述ぶるを避けたる歟。

黑田家譜の編纂並に侍講

寬文九年の秋、先生東役を終はり、京都を經て歸るや、國主光之より新に邸宅を賜はりしかば、乃ち移り永く定めて終焉の地と爲せり。常に自ら稱して謂ふ所の荒津東濱の宅は即ち是なり。是より家居すること三年、此間數ば出でて封內の郡村を巡遊したれども、寬文十一年の春までは、足は國境を越えざりき。二十七八歲このかた斯の如く家居の久しきに涉りたることは無かりしが、今乃ち斯の如きは、儒臣としての先生の事業、儒學の攻究經傳の講習より他の黑田氏の家史若くは筑前の地志の著述の如き方面に移りたるに依れり。即ち寬文十二年の冬に及び、始めて黑田家譜編纂の命あり。

黑田家譜は單に黑田家の歷代の家史にして、天下の人よりして之を云へば、必ずしも價値に富める

書ならず。且つ史料の精確に缺る所あり、今日に至ては多く貴するに足るもの無きも、先生の著述中に於ては、卷數最も多き大作の一にして、先生の黒田家に於ける儒臣としての地位を重からしむるに力ありたる書なり。一たび成るの後、また數ば改訂を加へ、其全く成りたるは殆んど十六七年の久しきを費したるも、年譜には始めて編纂の命を受くるの翌年、早く已に稿本を作りたるよしを記し、先生また曾て自ら京都の遊學中、常に意を留めて黒田家の歴史に關する資料を收拾したることを言へり。されば、是より先き、一個人の事業として、已に多少の手を着け、編纂の準備略ぼ備はりたるが爲め、或は此歳自ら狀を具して之を告げ、斯くて始めて命を受けたる歟。

先生始めて黒田家譜編纂の旨を奉じたる翌年五月、また東役して世子に侍講するの命あり。年譜の別本の記す所に依れば、先生の此命を領するに至りたるは、會津侯保科肥後守正之の特に之を黒田家に薦めしに起ると云ふ。正之は將軍の庶叔親藩の諸侯を以て、學を好み賢に下り、夙に令譽あり。夫の師道最も嚴にして貴卿巨公と雖、容易に假借せざる山崎闇齋を聘して侍講となし、深く敬信して道を問ふこと終始一の如くなりし人、當時第一流の賢諸侯なり。先生は曾て闇齋に從遊し、而かも此時は猶ほ闇齋の學派と相容れたる頃なれば、是れ或は正之平生自ら先生の學德を傳へ知ることありて之を薦めたるもの歟。亦た以て先生の聲譽漸く已に天下の多く識る所となりたるを思ふべし。たゞ正之は、先生出でゝ世子に侍するの後、未だ二閲月ならずして世を去られたるを以て、此東北の賢諸侯と西海の巨儒との間は、蓋し他には何等の交涉を生ずるの機會なくして止みたりけりと覺ゆ

たゞ此時侍講の命を奉じたる世子は、即ち後廢せられたる綱之にして、年方に十八。是より先き曾て

一たび侍讀せしことありしが、當時は綱之甚だ幼なりしかば、侍讀は全く形式の事たるに止りしも、今次の侍講は綱之齡漸く長じたる後なるのみならず、平素の行狀狂暴の故を以て、父光之の意に悖ふもの多く、且つ内延に種々の事情あり、其世子としての地位將に危險ならむとするの頃なりしが故に、保科正之の薦に依り、先生の特に出で〻、之に侍したるは頗る注意すべし。たゞ病已に治すべからざるに至つて良醫を召されたるの狀あり。綱之は間もなく廢せられて禁錮の身となり、弟綱政支藩の主より入りて兄の後を承け、父子情を破り兄弟序を失ひ、こゝに人倫の恨事を生じ、黑田家の歷史には一の瑕瑾を留む。顧ふに德川時代の中世以後に比し儒臣の勢力極めて微弱なりし當時に於て、君主の教育は決して多大の成功を待望すべからず。先生の終始勉めて此種の職務に當るを避け、專ら力を他の學問著述に致したる形跡を認むるは、是れ自ら知るの最も明なるもの歟。

時事を論じて宰臣を諫む

延寶三年の夏先生江戸より歸りし後、鄕に居りて京都に出でざること六年、江戸に行かざること八年、從來幾んど年毎に東役したる先生の動靜としては、頗る異樣の感あり。按ずるに、先生の江戸より歸りたる延寶三年の五月は、即ち世子綱之の幽禁せられたる當月にして、此より三年を隔てゝ世子廢立に關する公然の發表あり、次いで小河岸本の二重臣の大去と爲り、藩士三十六人の罷黜と爲り、立花氏一家の專權を攤ずる物議、租稅の過酷を訴ふる怨嗟交々起り、柴田風山の罪を得て流謫せられたるも、此六七年の間の事にして、藩内は頗る多故なりしが、斯の如く紛々たる世事人事の外に超然

として、一意專心著述を業としたるは、是れ表面にあらはれたる先生の態度なりき。即ち延寶七年五十歲の春には、往いて肥後の杖植の温泉に浴し、暫く優遊して歸り、また十二月の八日には、家に小宴を設け、親近の客を饗し、自ら知命の壽を賀せり。されば外觀を窺ふときは、旦暮の動靜、頗る適意の境なりしに似たれど、世子廢立の當時を距ること、猶ほ未だ久からず 且つ方に是れ立花氏の專權を議する物論、收斂の苛酷を訴ふる怨嗟、漸を追うて甚だしき折柄なるを以て、先生は縱令自ら沙上の偶語紛々たる藩内の事情の外に超然として專ら著述の事業に勉め、獨り己の信ずる所を行ひ、以て人間の職責を盡くさむとするに切なるも、その深く世を憂へ民を憐む本來の心事は、また必ずしも斯の如く寛閑なるを得ざるなり

先生の藩政に關して獻替可否したる一生の事蹟は、自身の周密なる用意に依り、多くは秘密の裡に沒し去られ、延寶天和の頃に於ける消息、また固より明白を缺くも、儒臣の本分として不可なしと自ら認むる範圍に於ては、言を進め議を立てゝ力を此間に致したるは、幾んど疑ふべからざるを見る。先生の惻切懇到を極めたる數千百言の封事を立花平左衛門の兄弟に贈り、此夙に甚深の眷愛を蒙り、平生最も親昵せる恩人に向つて、敢て諫諍したるもの、實に此前後にあり。その先づ封事を弟勘左衛門に贈りたるは、肥後の杖植の温泉に遊びて歸りたる五十歲の秋八月にして、次いで別に封事を兄の平左衛門に贈り、切に其反省を求めたるは、翌年五十一歲の春三月、六年目に往いて近業の地方を涉覽せむとし、船方に發するの前二日なりき。

先生が當路の權要者に對し、時弊を論じ時務を談じたる封事、今猶ほ存するもの、都べて四篇あり

謂ふ所の存寄書にして、議論堂々たる長篇の大文字なり。元來極めて機密なる帳中の文書なりけむも、如何にして世に洩れ傳はりたる歟。後の筑前人は、往々騰寫して益軒先生諫言錄または益軒先生與宰臣書と題して之を傳ふ。その二篇は、光之の宰臣立花勘左衛門の兄弟に各々贈り、他の二篇は、綱政の宰臣黑田一貫と隅田主膳とに各々贈る所、前なるは延寶天和の交に成り、後なるは元祿の初以後に成る。いづれも先生の當時の藩政に關する意見にして、財政論あり經濟策あり政費節減論あり勤儉論あり紙幣發行論あり、また宰臣に對する態度を考ふる好資料、先生一生の事蹟にも、頗る光彩を添ふるに足るものなり。

中年の著述

古來世の通常の人は、四十歲早く已に初老の稱あり。五十歲を過るの後は、多く晩年を成す。たゞ先生は康寧にして壽を享ること久しく、學問著述の事業愈々老いて愈々旺に、易簀の末尾最も掉ひたれば、その四十歲五十歲は、猶壯備の時代に類するを覺ゆ。寧ろ稱して中年と爲すを穩當とす。

先生の四十五六歲より五十七八歲に至る十餘年は、幾多の學問上の經營あり。曾て寛文十一年を以て編纂の命を蒙りたる黑田家譜の初稿、また此間に成る。即ち江戸より歸りたる四十六歲の時には、大學經文及び白鹿洞學規講義を作り、四十六歲の時には、光之の旨を奉じ、長崎に往いて書を求め、四十八歲の時には、菅公行實を刪潤し、文章規範條錄を編次し、また近思錄千字文千家詩古文眞寶後集武經七書等の訓點を校正し、四十九歲の時には、和漢名數古今詩選の撰あり。五十歲の時には、杖

植紀行幼學詩法の著あり。伊野太神宮緣起增福院祭田記も此歳を以て成り、五十一歳の時には本草目錄和名の著あり。此歳また京畿紀行大和河內路記を作り、五十二歳の時には、尺素活套を作り、また世子綱政に止戈篇を獻じ、小學句讀四書集註の訓點を訂正し、五十三歳の時には、頤生輯養成り、五十四歳の時には、二程類語拾遺朱子語類選要朱子書要抄宋儒文粹の諸書成り、五十五歳の時には、天滿宮故實大學新疏成り、五十八歳の時には、學則家訓の撰あり。十餘年の間の經營、因て自ら考ふべし

此種の著作編纂、若くは字句訓點の訂正の如き、今日より之を見れば、幾んど全く言ふに足らざれど、風氣未だ大に開けざる當時の社會に於ては、猶ほ極めて有用の事業なり。而かも經傳の攻究最も精微を以て知られたる先生にして、力を古書の字句訓點の訂正に費すに至ては、或は牛刀鷄を割くの感なしとせざるも、此種の古書は、學問に志ある國民の一般に用ゐる教科書にして汎く行はれたるが故に、その字句訓點の誤謬の如きは、最も嚴密に訂正するの必要あり。先生の自ら勞を厭ふことなくして之に當りしは、是れ社會民生の爲に忠實なる先生の先生たる所以なり。明治以後の時勢、學植淵深見識高邁なる第一流の學者に富むも、特別なる原稿料を收入するの目的、若くは職掌上の義務に基かず、單に世を益し民を利するの趣意を以て、小學校の卑近なる教科書の爲に、自ら好みて斯かる勞を執る人は、幾んど稀なり。若しも先生をして今日の社會に處せしめば、恐くは然ること無かるべし。幼學詩法の著の如き、先生は元來詩を作るを以て我が國民に適せずと爲し、之を作るは自ら取らざる所なりしも、世の人の好みて吟咏を試み、而かも作るもの、多くは法を失へるを慨み、乃ち此著ありきと云ふ。その飽くまでも他の爲に忠實なる平生の用意を見るに足れり。

先生の中年に於ける各種の著述の間に於て、近思錄の訓點の訂正と本草目錄和名の著作とは、特に前ほ多少の注意を値す。先生が程朱の説を否認して自ら取捨する所あるや、その性理學者としての功勞名聲と至多の關係ある近思錄は、先生の爲には、幾んど全く無益の書と認めらるゝに至りたるも、今猶ほ訓點を訂正するの勞を執りたる事實に依れば、四十七八歳の頃までは、程朱の説を疑ふの見解未だ多く起らざりしを思ふべし。是れ八十五歳の時に成りたる大疑錄に序して、宋儒の説を疑ふこと三十餘年なるを言へるに合ふ。その漸く一家の見解を持し、自ら程朱の説を取捨するに至りたるは、蓋し五十三四歳朱子書要抄宋儒文粹等の成りたる前後にあり。また本草目錄和名を作りしは、先生の本草學者若くば博物學者として知らるゝの始を爲せり

林羅山が長崎より明の李時珍の本草綱目を齎らし歸りたるは慶長の末にあり。爾來多く人の讀む所となり、醫家殊に之を重んじたるも、久しく和漢を對照して攻究を加へたるもの無かりしは、學問界の大なる懈怠たるを免れざりしが、今即ち此著あり。これ先生の後に大和本草二十餘卷の大著を成すの端緒にして、また實に我國の本草學始めて興り、やがて一轉して博物學と爲るの基源を開きしなり。

還曆の前後

貞享四年先生五十八歳の時、黑田家譜の增補校訂成るを告げ、十七年を費したる編纂の事業卒はりしが、翌元祿元年の夏、また筑前續風土記編纂の命あり。還曆の前後に於ては、最も力を此事に致し、常に郡村を跋涉して資料を蒐集し、また家姪恥軒と門人竹田春庵とを携へて京都に遊び、留りて

翌年の夏に及べり。前年の秋冬には洛外の諸勝及び奈良を訪ひ、翌年の春には丹波丹後若狹近江紀伊和泉攝津河內の地方に遊び、此間また常に松下見林黑川道祐稻生若水の徒と交遊し、始めて音樂に精はしき米川玄察由井近江守等と相識り、就て自ら箏を學び、また前年の冬には、松下見林の紹介を以て花山院內大臣定誠に謁す。定誠優禮之を遇し、謂つて曰く、子の名を聞くこと久しと。次いで翌年の春には、妙法院の堯恕法親王に謁す。是れ先生が朝廷の大臣以上の貴紳と相見るの始にして、諸侯の儒臣たる陪隸の身分としては、是れ當時の社會に於て極めて光榮とする所、先生の聲譽汎く都鄙に播せるに依れり。

然れども、此頃に於ける京都の儒林は昔年の盛觀なかりき。先生の壯强頻に經傳を講習したる萬治寛文の京都は、程朱を祖述する碩學鴻儒多く此に集り、京學の勢力最も盛なりしかど、今や時勢全く變じて、天下の學權は、漸を追うて江戶に移らむとし、餘す所は、伊藤仁齋の堀川に據つて古學を唱へ、都門靡然として之に趨くの狀のみ。儒林の大勢は、先生をして俯仰秪徊の感を發せしめたるを疑はず。その此遊に於て相交りたるもの、異稱日本傳の著者松下見林、日本醫考の著者黑川道祐、若くは本草學の名家稻生若水の如き普通の儒流以外の學者多かりしは、即ち京都の儒林の變遷を示す所以にして、抑また先生の學問上の嗜好趣味、年齒と共に頗る變化したるを示せり。

また之を內にしては、先生の京都に遊べる不在中、伯兄家時は金錢の貸借の事に關し、讒者の陷害する所と爲り罪を得て禁錮せられ、次いで翌年の秋八月、七十一歲を以て世を去り、季兄樂軒また讒を蒙り、適任の名ありたる浦奉行の職を致して退居し、最も尊敬する仲兄存齋は失意依然として、邊僻の

窮鄕に寂寞の晩年を送り、曾て久しく家に迎へて奉養したる小叔母また此頃を以て逝き、周圍の事情は、頗る先生の傷心を惹くもの多かりしかど、自家は齒德漸に加はるに伴ひ、朝野の望を負ふこと愈々重く、國主綱政は光之の後を承けて、猶ほ常に善く先生を禮遇し、時には近く召見し、時には特に衣藥を賜ひ、また自ら畫く所の孔子の像、自ら射る所の獲物を與ふるが如き、當時に於ては、極めて光榮とする恩眷を加ふること絕えず。立花平左衛門兄弟に代はり、綱政の信任を受けて藩政を執れる黑田源左衛門隅田主膳の徒、また能く之を尊敬して怠らざりしかば、還曆の前後に於ける先生は儒林第一流の耆宿として推さるゝと同時に黑田家の老名臣として著はれ、德望藩の內外に重く、天下の人、筑前に貝原先生あるを知らざるは無きに至れり。此間先生は主として筑前續風土記の著述に勤むるの外、猶ほ時には出でて君前に侍講し、時には家に講筵を開き、また支藩秋月の黑田氏の請に依り、數ば往いて大學孟子の諸書を講じ、自ら著はす所の平韻辨聲、香譜嚴島記事、香椎紀事、都鄙行遊記、背振山記、筑前名寄、和漢名數の諸書、また皆還曆の前後に成り、著書の部數は年月を追うて益々加はれりその老ゆるに隨うて愈々述作の事業に勉むるの狀を思ふべし。

最終の東遊

先生常に光陰の最も貴重にして、寸晷猶ほ愛惜すべき所以を述べ、殘生乏しきの晩境、殊に然りと爲し、老いたる人は、勉めて自適優遊し、重ねて來らざる斯生を樂み、一日も徒に費すこと勿れと戒め、また數ば人間の精苦矻々として社會民生の爲に有益なる事業を成し、斃れて後已むの覺悟必要なる

を言ふと同時に、一方には懷を坦にし心を寛にして、天地自然の美を愛し、悅樂怡々として餘年を消遣するの用意を缺くべからざるを説くこと、親切周到を極む。蓋し己の欲する所、諸を人に施すの仁のみ。その最終の江戸行さながら初旅の如く、過ぐる處留まる處、勝境史蹟を探り名社古寺を訪ひ、幾んど全く沿道の勝概を看盡して洩すなきを期したる狀あり。是れ或は老齡漸く至らむとし、此種の旅行、また數ばし難きを思ひ、自ら平生の持說を實踐せしものなるかを疑はしむ。

元祿五年の夏四月、また江戸行の命あり。且つ年老いて遠く征役するの故を以て、國主綱政特に銀五十兩を賜ふ。先生乃ち欣然として之を領し、方に專ら孜々として心力を傾注しつゝありたる筑前續風土記及び他の幾種の著作の經營を姑く置き、荒津の濱より海路を取りて發し、途次室津より船を棄てて山陽道を陸行し、書寫山に上り、姬路曾根明石等の諸名勝を見て大阪に抵り、河内の立石嶺を越えて大和の法隆寺を訪ひ、奈良笠置を經て伊賀の境に入り、往いて伊勢の山田に三たび太廟を拜し、更に東海道を下り、行々沿道の諸名勝を見、路を迂にして身延山に上り、回りて鎌倉江島に遊び、五月の末始めて江戸に入り、木下順庵人見鶴山及び黑岩慈庵等の諸老儒と絕えず來往して談論諧謔し、此また始めて林鵞峰の子大學頭信篤に逢ひ、建立新に成りたる孔廟大成殿を見るの特典を與へられ、此他諸侯の一備臣としては、容易に得て望むべからざる種々の禮遇を蒙り、留ること三閱月、西歸の途次、また京都を過ぎりて更に留ること三閱月、此間に於て前關白近衞基熙關白一條冬經大納言高辻豐永宰相風早實種右中將四辻公韶以下の諸貴紳、また多く先生を延見して、厚く之を禮遇し、殊に關白一條冬經は、手づから酒肴を賜うて懇に閑談を交へ、右中將四辻公韶の如きは、先生深く音律を好むこ

とを聞き、特に朝廷の伶人を召し、先生の自ら撰ぶ所に從うて演奏せしめ、また久しく廢せる箏を自ら彈じて優待の意を表したりと云ふ。諸侯の一儒臣を以て此種の禮遇を受るは、當時の社會に於ては固より極めて異數とする所、是れ今や齡德漸く並に加はり、多年の聲譽愈々籍甚なりしが故にして、先生は此行京都に於ても斯の如き光榮に飽き、冬十一月大阪より海路を取りて福岡に歸る。後壬申紀行の著あり、詳に往反の閱歷する所を記せり。先生往々にして紀行を著はしたれども、概ね皆數日若くば數十日の遊跡を述べたるに止り、その路の記の名を冠せられたる諸作、また多くは單に地勢風俗物產の類を說ける地理書に過ぎず、普通の紀行の體裁を以て、江戶往反の道程を詳に記したるは、獨り壬申紀行のみ。また或は是れ一生の間に於ても、特に記憶を償する旅行たりしが爲なる歟。

先生東遊江戶に入ること前後十二回、此行を以て最終とす。

最終の入洛

先生六十五歲の夏、豐前豐後の地方に觀光の遊を試み、百年の後、賴山陽の品題を借りて天下に著はれたる耶馬溪の山水を先づ賞し、黑田氏の舊封中津の地を經て宇佐の神宮を拜し、別府の溫泉に抵り、石垣原の古戰場を弔うて還り、此歲の冬十一月、また第二十三次の京攝の遊を爲し、留まること半年、その內侍所に於て近く　天顏を拜したるは此間にあり。斯くて六十六歲の夏を以て歸り、後二月、老を稱して致仕を請ひたるも、國主綱政優旨之を慰勞して許さず、翌年六十七歲の春二月には、城西紅葉原の地に別莊を賜ひ、五月に及び、知行高百石を加賜するの命あり。合せて三百石の食祿と爲り、

次いで八月、班を進めて使番に列し、爾後官長に屬すること無からしむ。綱政及び宰臣の頻に先生を寵眷したるを見るに足る。その增祿の旨を蒙りたる時の如きは、先生また宴を設けて客を饗し、且つ親族家眷より曾て使役したる奴婢の徒に至るまで、各々銀を與へて慶を分ちたるも、而かも當時の藩政に就ては、猶ほ多く異見を抱いて之に服せざりき。當路第一の權臣隅田主膳に贈りたる封事あり。不服の理由及び程度を想ふべし。

先生は此頃に於て、猶ほ時に侍講の事ありしも、主として力を著述に用ひ、殊に筑前續風土記の編輯は、最も重要なる事業なりしが、元祿十一年六十九歲の春を以て東軒夫人を伴ひ、また京都に遊べり。是より先き數ば入洛したる折は、概ね輕裝を例とし、元祿四年の夫人を同行したる時すら、猶ほ後に梶川氏を嗣げる家姪可久及び一二人の家僕を提るに止りしかど、此遊は或は一生に於ける最終の入洛と爲し、頗る自ら意を用ひたる歟、抑々また別に故ありて然りし歟。權作三內理助次五助の四僕、常石松の三婢を從へ、先生夫妻を合せたる主從九人の一行を以て京攝に入り、行く處留る處、飽くまで心閑に名勝古蹟を探り、春花秋月をみ、舊誼ある幾多の交朋知音と來往して歡晤し、また鷹司左大臣兼熈大炊御門右大臣經光轉法輪內大臣實治等の諸貴紳とも相見て禮遇を蒙り、此間主從九人輿つて有馬の溫泉に遊び、斯くて留ること幾んど一年半の久きに涉り、風色最も振へる漫遊を爲し、人生の樂事を極めて、七十歲の秋始めて福岡に歸れり。先生京都に入ること前後都べて二十四回、之を最終の入洛とす。

致仕

先生は前に元祿八年六十六歲の秋、書を上つて骸骨を請ひしも許されず、國主綱政頻に優禮を加へて之を待ちしかば、猶ほ職を帶ぶること六年　最終の入洛より歸れる元祿十三年の秋、強ひて請ふ所ありて許され、家を嗣子重春に讓りて致仕す。方に七十一歲　忠之に仕ふること三年、光之に仕ふる三十二年、綱政に仕ふること十三年、前後三世の國主に仕ふること合せて四十八年なりき　先生亦全く退老して專ら力を著作の事業に用ゐむと欲するや、蓋し久しく適々深く依賴したる姪耻軒此歲の夏、久しく病んで終に歿せしかば、先生また愈々意を悶うして致仕を請ひしなり。先生是より世に在ること猶ほ十四年。大名天下に馳せたる宿儒、三世の國主に歷事したる故老として、一藩の尊敬を受ること深く優禮特遇の下に餘生を送りたる事實は明なれども、主君宰臣已に人を更へ、時勢また大に變じたれば、退老の後藩國の公事に參與したるが如き痕跡は必ずしも多からず。たゞ私生涯の方面に於ては、猶ほ久しく家政の事を視、全く俗務の外に超然たる能はざりき。嗣子久右衛門重春理財の才なく、動もすれば家計に缺乏を來たし、往々にして負債を生ずるの憂あり。先生は重春に代はりて一家の經濟をしたるものゝ如く、曾て一たび門人鶴原九皐に囑して、重春の家政を與り聞かしめ、九皐歿するに及び、先生ふたゝび之に當りたる消息往々記錄の間に見ゆ。其の爲信一世用財記を作り、自家一世の理財の法を說いて重春を戒めたるが如き、蓋し茲に出づ　故に家政を後見する煩累の如きに、世を終はるまで猶ほ之あるを免れざりしなるべし　而かも此間に於て、花木を植ゑ、風月に嘯き、優遊自適して天

地の化を樂み、樂訓を著はして老後の人に施さむと欲したる趣意を自ら實行し、一の好乾坤を開拓して、心安らかに殘生を送りたるは多言を待たず。たゞ斯の如くなると同時に、一方に於ては專ら力を著作の事業に用ゐ、矻々孜々として讀書講學に勤め、八十を過ぎ九十に近からむとするの頽齢、猶ほ且つ思索考究して毫も倦まざりしは、是れ先生の先生たる所以にして、晩年の異采主として此に存す。

先生曾て書を大阪の五井持軒に寄せて曰く、僕年既に八十を踰え、文字の結習未だ除き去ること能はず、毎宵書を讀んで夜半に至る、性愚劣と雖近日稍見解を得たり、吾子討論に意あらば時に書を寄せよと　歳已に八十を踰ゆるの人、毎宵讀書の燈を剔つて夜半に及ぶを致し、また近日やゝ見解を得たるを稱して敢て討論を辭せざりきと言ふ　その旦暮起居の情況と老いて愈壯なる風貌とを想ふに足るまた愼思錄の卷末に附錄したる自己編には、魏志に、胡昭恬々無所不愛、雖僕隸必加禮、年八十而不倦讀書者、於胡昭君見之とあるを援き、自ら稱して胡昭愛敬の德豈得て及ぶべからず、宜しく以て法と爲すべし、八十書を讀んで倦まざるに至ては、吾も亦た企だて及ぶべしと。恭謙謹愼の人にして自ら此說を爲す　その實際の語たるや固より言を待たず　別に京都の書賈茨木方道に與へたる書簡あり、蓋し八十四歳の時に成りたるもの、最も晩年の消息を窺ふの好資料とす

曰く、「一部生語錄、愼思錄と名付候を改正仕候、夏中近頃迄著之節何事もはか不參、頃少々力を得候而晝夜つとめ申候、然共老人困憊故昔年のごとくつとめて書など早く見候事難儀に而はか不參候、然共晝夜書を見、物を書候事は于今おこたらず候、此頃も軍記などかり候而見候にも、一日に十四卷は怠り不申候、然共少に而も義理之學に用候書は、自分愚作殊に板行書念を入候に付、殊之外手間入申

候、第一難事等に無去方客來、大事之隙をつぶし申候」此書自ら頓に老頽を述べ、衰憊を說くと雖、晝夜著作の經營に勤め、矻々孜々として書を讀み筆を執るの光景おのづから歷然たり。就中日に十四卷を編むを怠らずと稱するが如き、毫も少壯に異るなきの精力を見るに餘あり。結末の一語、また當時全力を著作に傾注し、日夕勉強して寸陰を愛むの情況を想ふべし。八十三四歲の人にして乃ち能く斯の如くなりきとすれば、誰か敢て氣力精神の老いて愈々壯なるに驚くを禁ぜむや。

晚年の異采

日將に暮れむとして煙霞絢爛、歲將に徂かむとして橙橘色を增す。人は末路晚年當に精神百倍すべし。古人嘗て之を說く。然れども謂ふ所の偉人傑士、その八十歲九十歲の遲暮、猶ほ能く此語を稱して耻るなきもの古來寔に稀なり。纔に老耄するを免れて飮啖語言常の如きを失はざれば、即ち以て多しと爲すのみ。先生の老いて愈々壯に七十を越え八十を過るの後、讀書講學依然として強壯の人の如く、年毎に思考究索して世を益し民を利するの著述を經營し、九十歲たゞ纔に五年を餘すの時、一生の著述中に於て最も價値に富める愼思錄、大疑錄の二書を整理し、最後の形見として天地の間に留め、曾て自ら人生の義務を說き、一息猶ほ存する限は奮うて努力勤勉し、斃れて後已むべしと爲せる主張を實踐躬行したる壯烈に至ては、東西を兼ね古今に涉りて之を物色するも、能く相比倫し得るもの、知らず果して幾人かある。

人若し益軒先生の卓偉なる所以を領會せむと欲せば、特に意を留めて晚年の一節を見るを要す。そ

の學者としての事業の大部分は老後の二十年にあり。最も重要なる著書數種の完成を告げたるは八十五歳將に簀を易へむとするの間際にあり。今試に老後の二十年に於ける著述を歴數せむか。六十四歳の時には講説規戒、磯光天滿宮緣起成り、六十五歳の時には豐國紀行成り、六十六歳の時には大和巡覽記成り、六十八歳の時には歴代詩選、初學知要成り、七十歳の時には和字解日本釋名、三禮口訣成り、七十二歳の時には近世武家編年略及び至要編成り、筑前續風土記の大著また此歳を以て略ぼ成る。七十三歳の時には音樂紀聞成り、七十四歳の時には和歌紀聞、點例成り、七十五歳の時には菜譜、宗像三社緣起並附錄成り、七十六歳の時には古詩斷句鄙事記成り、七十七歳の時には和漢古諺、京城勝覽成り、七十九歳の時には大和俗訓成り、大和本草の大著また此歳を以て成る。八十歳の時には岐蘇路記成り、八十一歳の時には樂訓、童子訓成り、八十二歳の時には五常訓、家道訓、有馬名所記、岡港神社緣起成り、八十三歳の時には心畫軌範、自娛集成り、八十四歳の時には養生訓、諸州巡覽記、日光名勝記成り、八十五歳の時には愼思錄、大疑錄の名著成れり。八十五歳は即ち先生の逝ける年なり。愼思錄は此歳の春を以て成り、大疑錄は此歳の夏を以て成り、大疑錄の成りたるは先生の簀を易ふる時を距ること纔に二個月の前なり。此他先生の老後に成りたる著述にして成るの年月未だ詳ならざるもの猶ほ頗る多し。神祇紀聞・神祇訓の如き、若くは著述の事實ありて而かも今亡びて世に傳はらざる五倫訓の如き即ち是なり。幾多の著述の中には、特に擧げて言ふを價せざる斷片の文字、凡俗童蒙の爲に作りたる小冊子の類を含むも、斯かる著述すらも理解の易きに勉め閱讀の便を謀りたる用意の周到親切を極むる處、その苦心經營の痕跡歴々として指點するに足る。況や網羅搜求容易ならざる勞力を費したる筑前續風土

記大和本草の如き大著あり、精微なる思索考究の餘に成りたる愼思錄、大疑錄の如き名著あり、是れ先生の晩年の事業の實に敬服するに堪へたる所以にして、七十を超え八十を過ぐるの頽齡を以て終始克く精勵勤苦して斯の如き事業を成し、斃れて後已める精神氣力、その老いて愈々壯なりしを思ふべし。

顧ふに先生は壽を保つこと最も長かりしが故に、朋友知人は多く先だつて世を去り、已れ獨り存するの觀ありたるを以て、その晩年は自ら乾坤を俯仰して大凄涼の情なき能はず、殊に之を私にしては、七十一歳の夏には子の如く愛して深く依頼したる姪駐軒を失ひ、更に未だ幾年ならずして纔に生き殘りたる唯一の同胞季兄樂軒を失ひ、最後には雙棲四十餘年の東軒夫人を失ひ、之を公にしては久しく眷遇を蒙りたる國主光之父子も先だつて薨去せられ、また謂ふ所の元祿時代に於ける藩の内外の事情は最も非にして時勢の趨向極めて先生と相背くものあり、九十に埀んとするの遲暮を以て此種の逆境に居る、志氣頽然として挫折し氣息奄々纔に餘生を保つは、是れ謂ふ所の偉人傑士と雖往々にして免れ難き所なるべし。先生また實に此間に於て老の已に至るを悲み死の方に迫るを哀みたるは固より掩ひ難く、斯かる感情の文字の間に显はれたるもの多しと雖、その一方に於ては、猶ほ斯の如き壯烈の氣力精神を湛へ、老の已に至り死の方に迫れるを知るに隨ひ却て愈々精勵勤苦して、學者晩年の事業として最も適當に著述に全力を傾注し、九十歳たゞ纔に五年を餘すの遲暮、棺將に覆はれんとするの前二月、方に老好速を失うて衰痛幾んど病を爲し、身また蓐に臥する際、最終の著述たる大疑錄の完成に勉め、斷然自ら決して宋儒の學說に對する疑案を公表し、紛々たる毀譽の責を後の人に留與し、以て批判を

百年の下に待つに至ては、是れ學者として極めて價値に富める生涯の結局たるを全うせず。その世を去るの狀さながら太陽の地平線に沒せむとする時の如く、一種の光彩を最後に放つ。寔に好掉尾の偉觀とす。

終焉

正德三年の冬十二月、先生同棲四十餘年に涉りたる東軒夫人の病みて先づ逝くに遭ひ、老境蕭寂の情自ら禁じ難きものあり。心神勞憊して疾を成し、新春を迎ふるも賀客を謝して見ず。數月を經て漸く癒ゆるに及び、また孜々として著作の整理を事とし、時として猶ほ出でて郊外の風光を賞せしが、夏四月に至りて又た病あり、手足の痲痺を患へて蓐に臥す。始は然まで重き態もなく唯假染の微恙の如くなりしかど、先生は已に終りの近けるを知りたる歟。その病むの初、老友宮川忍齋の往いて之を省るや、自ら詳に病狀を語り、さて源氏の宿木の卷にある語を打誦して、心やすくて暫しあらんと思ふ世を思ひの外なるかなと言へりとぞ。大疑錄の全く成るを告げたるは實に六月なれば、自ら世にあるの久しからざるを知り、病を勉めて功を成したる事業たるを思ふべし

斯くて月を累ぬるに從て病漸々加はり、八月二十七日の寅刻を以て眠るが如く終れり、享年八十五東軒夫人の棄世を距ること纔に九閱月の後なりき。

先生自ら起たざるを知りて賦する所、七絕二首歌一首あり。その世を謝するの感懷を窺ふに足る。

平生心曲有誰知　常畏天威欲勿欺

天を敬し人を愛するを以て畢世の信條とし、終始確乎として渝はる所なかりし哲學者の風貌、自ら偲ばれて餘情尠しとせず。西銘の辭論語の言援き來りて力あるを覺ゆ。

存順沒寧雖不克　朝聞夕死豈爲悲
幼求斯道在孤懷　德業無成宿志乖
八十五年成底事　讀書獨樂是生涯

汎く世の人の爲に稱美せらるゝ實踐躬行の道德も、世道人心に貢獻したる幾多の事業も、先生は自ら以て滿足することなく、斯の如く宿志乖くの憾を遺して此世を去りたるを見れば、生前に於ける企圖の猶ほ遠大なりしは明なり。その努力勤勉して終始を一貫し、斃れて後已める所以、また自ら考ふるを得む歟。

越方は一夜ばかりの心地して
八十路あまりの夢をみしかな

先生は天道を敬し人間を愛し、確乎として自家の信念を守り、命を知り分に安んじ、從容として世を終りたりと雖も、而かも先生は哲學者なり、宗教家にあらず。その守る所は哲學的の眞理なり。宗教的の信仰にあらず。二首の詩と一首の歌、中に微しく悲哀の音を帶ぶるを看取せよ。是れ眞の哲學者の矯はり飾らざる聲なり。他の神を賴み佛にすがり強ひて自ら死の苦痛を忘るゝものに異る。如何に說くも死の哀悲を價するは事實なり。縱令三百の壽を保つも死は猶ほ是れ憂愁のみ。先生謝世の言、微しく悲哀の音を含むに依つて、終始眞理を信じ且つ守りて自ら欺くことを勿らむことを期したる先

生の本領と眞面目とを見る。先生の終は眞に是れ哲學者の終なり。

人老いては自ら葬埋の準備あるべしとは、先生の嘗て說く所、また自ら能く之を實行せり。當時の法律習俗士民の別なく、必らず佛敎に屬するを例とし、葬式あれば僧侶臨みて之を司り、王公貴人と雖、敢て違ふを得るものなし。然るに先生は暮年に及び自ら棺を製して死計を爲し、嘗て金龍寺の僧に戯れて曰く、吾は子の手に落ちず、僧乃ち答へて先生死する後の事は先生の自ら知る所ならずと言へりしが、その埋葬の事あるや、僧は唯々進みて柩前に詣り、拜禮するに止り、敢て經を誦し喝を唱ふること無し。退いて傍人に語つて曰く、先生は貧道が輩の引導に須つの人にあらずと。後の人或は稱して其德感人、雖異端之徒亦皆推服多此類と言へり。僧侶若し單に先生の德に服せば、宜しく當に經を誦し喝を唱へて爲に冥福を禱るべし。その然らざるものは、蓋し先生の佛者に對する平素の態度と、嘗て戯れて言ふ所との沒し難かりしが故のみ。

先生逝くの後一年、門人竹田春庵墓誌を撰し銘じて曰ふ。

恭默思道　極精造微　愛物爲務　事天不欺
韜藏增顯　謙遜愈輝　遺訓存策　後學永依

益軒先生傳終

益軒全集凡例

一本全集編纂の趣意は、貝原益軒先生の述作又は輯錄に係る各種の遺著を集成して、一部單行の書と爲し、以て汎く世の先生の學術言行を講究する人の便益を企圖するを旨とす。故に適當なる資料は、その成書たると稿本たるとを問はず、努めて之を收めたり。

一編次の體裁は略〻種類を同うする書を合して、各一卷となさむことを期したるも、卷數頁數の都合に依つて必ずしも悉く然る能はず、種類を異にするものと雖、時としては同一の卷に收む。花譜菜譜を卷之一に收め、朝野雜載を卷之七に收めたるが如きは即ち此例とす

一漢文より成りたる書は、全く種類を異にするものと雖、單に漢文なるの故を以て、特に類集して一卷と成す、卷之二是なり。然れども、一卷の頁數には自ら制限あるを以て、悉く載せ難きもの無しとせず。且つ同一の書にして半は漢文より成り半ば國文より成るものあり、斯の如きは適宜他の卷に收む。

一貝原好古の著作は、概ね先生の指導を以て成り、資料も意見も直接に先生に頼るもの最も多く、嚴正に之を云へば、皆是れ共同の著作にして、寧ろ先生の著書と稱して不可なきものあり。故に

原本の舊を取り、貝原好古編錄又は纂輯の名を標出し、適宜各卷の間に合せ收めたり。夫の編錄又は纂輯の名に拘はるときは、先生の遺著として何人も疑ふことなき筑前續風土記の如き、同じく好古の著作として區別せざるを得ざればなり。

竹田定直の輯錄したる顧生輯要、貝原和軒の編纂したる朝野雜載の如きものも、此例を以て同じく之を收む。

一先生一家の著述と直接交渉あるものは參照の便を計り、特に之を收めたるものあり。筑前續風土記拾遺、大和事始正誤の如き即ち是なり。

一刊本ある書は總べて刊本に依る　刊本に諸種あるものは其一種を撰擇して之を用ふ　刊本なき書は、勉めて誤謬少き寫本を搜索し、筑前續風土記、黑田家譜の如きは、黑田侯爵家秘藏の書を貸與せられたるに依り、幸にして好對校本を得たるも、他の多數の傳寫本に至ては、多くは然ることを能はざりしを遺憾とす　先生の自ら筆を執り、若くは自ら校閲したる定本に至ては幾んど全く存せず、その子孫の家に傳ふる自筆の遺稿も、鶴信一世用財記、家訓の如き短篇の作と體裁備はらざる日記、漫錄の斷片とに止り、卷數纏まりたるものは、纔に東京帝國大學の所藏に係る不完本の古今知約あるのみ。今や傳寫本の誤謬を訂正するに方り、適當なる對校本なきは

寔に已むを得ざるなり。

一寫本の訛誤は、最も明確にして何等の疑義なきもの丶外妄に訂正を加へず。刊本を寫本に比すれば、訛誤多からざるは勿論なれども、また必ずしも尠しとも爲さず、假名遣の誤謬の如きは殊に然るを見る。また先生は、假名遣の方則に就て別に一家の說あり、今普く行はる丶ものとは少しく違へり。されど刊本寫本兩ながら或は先生の說を用ふるものあり、或は然らざるものあり、區々にして一定せず、暫く古人を尙して皆原本の舊に從ふ。

寫本に句讀あるものは十に一二、刊本には往々之れあれども甚だ尠し。閱讀に便せむが爲め、今略ぼ之を加ふ。此他また總べて原本の舊に從ふ。

一夙に先生の著書として世に行はる丶書中、或は他人の僞作あり、或は誤りて先生の名を冠せらるるものあり、女大學、貝原勸忍記、官位訓の類即ち是なり。女大學は他人の僞作なること疑なきも、內容は必ずしも先生の持說に違はず、且つ昔より汎く行はれ、多大の感化を社會人心に及ぼしたる書なるを以て、參考の爲め假に之を收む。他は皆棄て丶取らず。

一各卷別に凡例を示し、收むる所の書目に就て略ぼ解題を加ふ。

一卷之一卷頭に先生の畧傳、年譜、著述年表を置きたるは、此書を涉獵する人の對照に資せむが爲

なり。年譜及び著述年表は、主として貝原好古、竹田(?)川可久撰する所の益軒先生年譜に據り、傍ら先生の日志雜記を參考して之を作れり。

益軒全集凡例 終

益軒全集卷之一

凡例

一此卷には、日本釋名三卷、點例一卷、和字解一卷、花譜三卷、菜譜三卷、書禮口訣三卷、食禮口訣一卷、茶禮口訣一卷、萬寶鄙事記八卷、和漢古諺二卷、日本歳事記七卷、中華事始六卷、大和事始六卷、大和事始正誤二卷、都べて十四種、四十七卷を收む。

一日本釋名は、我國の言語名稱の起源性質意義等を述べたる書なり。元祿十二年七十歳の時に成る。松下見林の序及び自序あり。

一點例は訓點句讀の法則を說ける書なり。元祿十六年七十四歳の時に成る。

一和字解は主として假名遣の法則を述べたる書なり。一に假名遣の名あり。元祿十二年七十歳の時に成る。自序あり。

一花譜は花卉の名稱、種類、効用並に栽培の方法等を說ける書なり　元祿七年六十五歳の時に成る自序あり。

一菜譜は蔬菜の名稱、種類、効用並に栽培の方法等を說ける書なり。一に諸菜譜といふ　寶永元年七十五歳の時に成る。自序あり。

一書禮口訣は日常書字に關する方式位法を主とし、書信贈答の式等を述べたる書なり　元祿十二年

七十歲の時に成る。

一食禮口訣は日常飮食の事に關する方式作法を述べたる書なり。書禮口訣と同年に成る。

一茶禮口訣は日常の茶事に關する方式作法を述べたる書なり。書禮口訣と同年に成る。

書禮口訣、食禮口訣、茶禮口訣の三書を合せて一卷を成したるものを三禮口訣といふ。

一鄙事記は一に萬寶鄙事記といふ。人間の衣食住その他都べて日用に適切なる種々の事を述べたる書なり。寶永二年七十六歲の時に成る。

一本朝古諺は我國に行はれたる諺を集め記したる書なり。寶永三年七十八歲の時に成る。

一中華古諺は支那の諸書に記せる諺を抄錄したる書なり。本朝古諺と同年に成る。

本朝古諺と中華古諺と合せて和漢古諺の名あり。

一日本歲時記は貝原好古の編錄、我國朝野の年中行事を記し、種々の習俗儀式等に及べり。挿畫あり。貞享四年先生五十八歲、好古二十四歲の時に成る。

一中華事始は一に漢事始といふ。貝原好古の編錄。支那の事物の起源來歷を述べたる書なり。天和二年先生五十三歲、好古十八歲の時に成る。

一大和事始は一に和事始といふ。貝原好古の編錄。我國の事物の起源來歷を述べたる書なり。天和三年先生五十四歲好古十九歲の時に成る。此書には附錄として、同じく好古の集輯したる、國朝年號譜一卷を載せたり。

中華事始と大和事始を合せたるものを和漢事始といふ。松下見林の序及び先生の序あり。

一大和事始正誤は伊勢貞丈の孫貞春の著はす所、大和事始の誤謬を訂正したる書なり。祖父貞丈の跋あり。此書成りて好古の本書愈々價値を加ふ、以て相參考するに足る。故に茲に併せ收む。

益軒全集卷之一凡例終

益軒全集卷之一目次

本文目次

前附目次

目次終

日本釋名序

我朝開闢之初。天神爲人祖。宣流國言。寓物合成。隨事轉用。言語溫雅。義理甚深。此自然之國語也。轉和語爲漢字。謂之本訓。譯漢字爲和語。謂之末訓。皆譯語也。譯語人之胤稱曰佐氏。處處在焉。國人讀書作文。終如自然。世遠事異。訛謬乖離。和語根源不可辨。國史註疏義理粗見。右僕射下道眞備假名反切。於和訓變化發明。釋仙覺萬葉集註釋。推廣衍繹。凡推本之。用心討論。則得不盡之妙矣。學業院故國儒貝原篤信。留心於和訓。義理頗精熟。近著日本釋名三卷。庶幾得古代正義矣。學者從事潜心。則豈小補哉。遂冠一言於首云。

元祿十二年朔旦冬至

平安城　松下見林　序

日本釋名序

やまとこと葉は、上古よりとなへ來れりといへども、今の人日々に用ひて、其所以をしらず。此ごろ劉熙がしるせるふみにならひ、日本紀、萬葉集、順和名抄以下の古書にもとづき、和音五十字をかんがみて、一書をあつめ、名づけて日本釋名といふ。世の中のことばおほくして、きはまりなく、わが身の才すくなくして、盡やすければ、こと〴〵くにときがたし。今しるす處は、其十が一にも及ぶべからず。いはんや、我が拙陋なる、其わづかにしるす所も、さだめてひが事のみぞおほかるべき。いにしへにひろき君子、此あやまりをたゞし、其たらざるを補ひ給はば、まことに我がねがふ所なるべし。

元祿十二年上元日　貝原篤信書

日本釋名凡例

一和語をとく事は謎をとくが如し。其法訣をしるべし。是をとくに凡八の要訣あり。○一に自語は天地男女父母などの類、上古の時自然に云出せる語也。其故はかりがたし。みだりに義理をつけてとくべからず。○二に轉語は五音相通によりて名づけし語也。上を轉じて君とし、高を轉じて竹とし、黑を轉じて烏とし、盜を轉じて鼠とし、染を轉じて墨とするの類也。又轉語にして略語をかねたるも多し。且音を轉じて和訓とせし類あり、後にしるす。○三に略語はことばを略するを云。ひゆるを氷とし、しばしくらきをしぐれとし、かすみかがやくを春日とし、たちなびくをたなびくとし、文出を筆とし、墨研を硯とし、宮所を都とし、かへる手をかへでとし、いさぎよきをさぎとし、かへりを鴈とし、前垣を籬とし、きこえを聲とするの類也。上略中略下略有、又略語にして轉語をかねたるも多し。○四に借語は他の名とことばをかり、其まゝ用ひて名づけたる也。日をかりて火とし、天をかりて雨とし、地をかりて土とし、上をかりて神とし髮とし、疾をかりて年とし、蔓をかりて弦とし、潮をかりて鹽とし、炭をかりて墨とするの類也。○五に義語は義理を以て名づけたるなり。諸越を唐とし、氣生を勢とし、明時を曉とし、口無を梔子とするの類、又是を合語とも云。二語を合せたる故也。又義語にして轉語をかねたるもあり。義語を略したるは即略語也。○六に反語はかな返し也。はたおりを服部とし、かるがゆへをかれとし、かれをけとし、ひらを葉とし、とをつあはうみをとをたふみとし、あはうみをあふみとし、きえをけとし、見へをめとし、やすくきゆるを雪とするの類多し。○七に子語は母字より生ずる詞を云。一言母となれば其母字より生ずるを云。日の字を母字としてひる、晝、光を生じ、月を母字として晦、朔を生じ、火を母字として炎、焰、埃を生じ、水を母として源、溝、汀、港を生ずるを子語と云。○八に音語也。音語に三様あり。一に字の音を其のまゝ用ひて和語とせしは、菊、桔梗、繪馬、石榴など也。二に唐音を其まゝ和語に用

たるあり。杏子(アンズ)、石灰(シックイ)、菠薐(ハウレン)などの類也。三には梵語を用たる有。ほとゝぎす、尼(アマ)、猿(サル)、斑(マダラ)などの類也。和語千萬おほしといへども、此八の外に出ず。もろこしの文字をつくりしに、六書とて六の品あるがごとし。

一此書の内和語をとくに二三説をあげたる所多し大やうはじめの説をよしとす。

一和語をとくに、上代よりとなふる詞を音を以とくはあしゝ。上代は和語のみにして漢字なし。漢字を以名づけしは後代の事也。又近代のいやしき俗語を以古のことばをとくべからず。上代のことばは今の俗語にかはれり。今の語にてとけば古語にあはず。聖(ヒジリ)を非をしると云の類用ゆべからず。然れども後代のことばには、又まれには音を用て和語とせし事も有。およそ和語にこゑを用る事上代にはなし、中世にはまれ也。近代はおほし。

一母語を用て子語をとくべし。子語を以て母語をとくべからず。火は天の日をかりてひと云なるを、日は地の火と同じければひと云とき、日とは物日にあたればひるゆへに日となづくとき、くもるゆへ雲と云の類、是子語を以て母語をとく也。あやまり也。

一ときがたき言をばうたがはしきをかきてとくべからず。みだりにとけばあやまる事也。ときやすきをとくべし。ときがたきは上古の自語多かるべし。又は古人の語をつくりし意、今よりはかりがたきゆへにときがたしとしるべし。

一古語をとくには、やすくすなをにとけば、古人の言をつくりし意にかなふ。むづかしくうがちてとけば、古人の意にかなはず。又ふかく遠きをいむ。古人のことばをつくりしは、やすくすなをなる心よりいでたり。妻(ツマ)をとくにむつましと云上下を略せりとくは、やすらかにしてよし。夫婦枕をならべつゞきまとはるゆへ妻と云説むづかしくしてすなをならず。うがてりと云べし。春日をかすみかゞやくとゝくはすなをにきこゆ。是正説なるべし。一説にかはあかしすはすはうの色なりなど云説あしゝ。又雲のくは内へまくりいる詞、もはむかふ義などとけるは皆ひが事なるべし。みだりに道理をふかくつけてむづかしくとく

からず。古人のことばをつくりし本意にあはず。

一右にしるせし轉語の内、音を轉じて和訓とする類、文のこゑを轉じてふみと訓じて和語となせり。ふみはぶんの轉語なり。錢の音を轉じてぜにと訓ず。蟬をせみと訓じ、頓をとみと訓ず。紫苑は藥の名也。しをにと訓ず。龍膽を轉じてりんだうと訓ず　椎の音を轉じてしゐと訓ず。蘭をらにと訓ず　芭蕉の音はせうなるを順和名にかなを書かへてはせをはと訓ず。古今集の歌にも、はせをはとよめり。鸚鵡をあふむとかなを書かへて和訓とす。此類其ゆへをしらざる人は、古人のかなあやまれりと思ふべけれども、さにはあらず。牽牛子を轉じてけにごしと訓ず。木瓜ぼくくわをぼけと訓ず。音の轉也。蘇方をすはうと訓ず。土器をつきと訓ず。相撲をすまふと訓ず。朴をほゝと訓ず。馬の音を和語にせんためむの字を上につけてむまと云。むはまの字の發音なり。國は郡の字の音を轉じてくにと訓ず。此類皆音を轉じて訓とせしなり。

一和語に訓一にして意別なる有、生と成と徳と勢との類也。生は初なり。成は終也。徳はいきておひ出たる心のめぐみ也。勢は息生なり。氣のさかんなるを云。又日と火と地と土と上と神と疾と年と蔓と弦との類は皆借語なれば、右にいへるには同じからず。

一和語に重語多し。つくばねの峯（ねは峰也）。青嶺の峯、二日の日、對馬島の類猶有べし。是あやまりにあらず。

一和語にすむをにごり、にごるをすむ事多し。清濁通用する故也。和語をとくにも清濁ちがひたるはくるしからず。御嶽をだけと云、さゝきをさゝきと云、ゆぎをひを靭負と云、くれはたおりをくれはどりと云、日むかひをひふがと云、いでをでと云の類、うむの下をにごる例とはかはりて、清濁ちがひたるも可也。

凡例終

日本釋名目錄

和音五十字

ア	イ	ウ	エ	ヲ
カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ
タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ
ヤ	ヰ	ユ	エ	ヨ
ラ	リ	ル	レ	ロ
ワ	イ	ウ	ヱ	オ

凡和語に通せんと思はば、和音五十字におゐてもとむべし。竪(ジュ)通、横(ワウ)通ともに考がふべし。五十字を出ずして和語のことはり其内にあり。

日本釋名巻之上

貝原篤信編輯

一　天象

天地　あめの反字はゑ也、ゑはひらくかな陽也。つちの反字はち也、ちはとづるかな陰也。あめつち皆上古の時の語也。此類を自語と云。神代直指抄に曰、本朝最初言語音聲の初にあめと云て、たかき義たふとき義を取り、陽道をあらはし、つちといふはひきゝ義いやしき義を取て、陰道をあらはす。

陽　ぎと訓ず、剛き意也。又おと訓ず、男也。

陰　みと訓ず、柔かなる意也。又めと訓ず、女也。ぎみは陰陽の本訓也。是亦自然の語也。

神　かみは上也。かみに在てたふとむべし。直指抄に見えたり。又陰陽の和訓をぎみといふ。かときと相通なれば、陰陽と云意も有べし。神は陰陽の靈なれば也。鏡の中のがの字を略せりといへる說あしき由、直指抄に見え侍る。鏡のいまだ出來ざる時、すでにかみの號は有べし。上の字の正訓をとらずして、鏡を取て附會する、すべてかやうの類皆ひが事也。

日　天地はじめてひらけし時より、すでに日あり、是自然の語なるべし。或說、日は火の精なるゆへに名づく。又ひると云說あり。日にあたりて物ひるなり。此等の說用ひがたし。日は上古の自語なれば、日の訓をかりて火をひといふなるべし。ひるといふことばは日より出たり。日は母語也、ひるは子語也、子語を以母語をとくべからず。

月　是亦自語なるべし。或說盡也、かけて皆つくる也。劉熙が釋名に、月は缺也といへるに似たり。凡神代の言は、今よりはかりがたし。是亦自語おほかるべし。今みだりに其義をとくとも、あたらぬ事なるべし。

星　ほはひと通ず。しは白き也、星は日の光をうけて白し、下を略す。

風　ふかせなり。虚空よりふかする也。但上古のことば也、其名づけし意はかりがたし。

雨　天よりふる故に、天のことばをかり用ゆ。

雲　仙覺が萬葉の注に、くは內へまくりいる詞、もはむかふ義。篤信云、此說うがてり。くもは上古の自語なるべし。或くもると云意なるか。但くもは母語にして、くもるは子語なるか。凡仙覺が說よきもあり、又ひがめるも多し。ことごとくは用がたし。よきを取、ひがめるをすつべし。

雪　やすくきゆる也。やすのかへしはゆ也。きゆるの下を略す。

霜　下にあるの義也。霜滿レ天などいへ共、かたちのみゆるは下にあり。又高山に霜なし。一說しは白也。もはさむき也。むともと通ず。白してさむきなり。

雷（イカヅチ）　いかりてつちにおつる也。

霞（カスミ）　春かすみたてば、野も山もあらはに見えず、かすかに見ゆる也。

霧（キリ）　きはけ也、きとけと通ず、氣降（キフル）也。ふを略す。

氷（ヒ）　ひゆる義なり。又こほりはこる也。

霙（ミゾレ）　水あられ也。縱橫二重相通の反なり。此類も亦多し。らを略す。雨とあられとまじるを云。

嵐（アラシ）　山風はあらき物也。又草木をふきあらす也。文屋康秀の歌に、吹からに秋の草木のしほるればむべ山風をあらしといふらん、といへるがごとし。

時雨（シグレ）　しばしくらき也。らとれと通ず。時雨ふる間はしばしくらし。

凍雨（ユウダチ）　ゆふべに雲たちて雨ふる也。

東風（コチ）　こは氷也、ちはちらすなり。春のはじめにこほりを吹ちらす風也。とくるをちると云。又とくの反字はつ也。つとちと通す。こほりとくなり。

日方（ヒカタ）　東風の久しくふくを云。東の方より吹也。

南風（ハヘ）　南風はあたゝかにして蒸（ムス）氣也。故によろづのさかな飯などはやくすゑるを云意。

西北風（アナジ）　雨なし也。めを略す。あなしふけば雨ふらざる物也。

暴風（ノワキ）　あらき風を云。野を吹わくる也。

暴雨（ムラサメ）　ゆふだち所々にむらむらふりて、ふらぬ所もあるゆゑなり。さめはあめ也。さとあとよこに通す。春雨のさめも同。

氷箸（ツラヽ）　つらなる也。こほりののきにつらなる也。氷箸はからの書詠物詩に出たり。又氷條、氷筋とも云。

梅雨（ツユ）　つゆは露也。正月より四月まで陽氣のぼる。

五月に一陰生ずる故、春よりのぼりし陽氣くだる時、なが雨ふる。たとへばこしきの下に火をたきて氣のぼる時は、釜の上の水氣下へおちず。火をたかざれば、のぼる氣なくして、こしきの上より水氣くだりてつゆとなるが如くなれば、五月雨をつゆといへるなるべし。

虹(ニジ) には丹也、あかき也。しは白也。にじは紅白まじはれり。

長庚(ユフヅヽ) ゆふべに日につゞきて見ゆる星也。曉の明星を啓明(アカホシ)と云。あかつきぼし也。

牽牛(ヒコホシ) 男子をほめて彦と云。牽牛を夫とし、織女(タナバタ)を妻とする故、男星と云意なり。

織女(タナバタ) 女星の名也。由阿が詞林采葉抄に曰、たなとはそらと云詞也。たなくもと云ゟ天のくもる也。棚(タナ)と云も、そらにつる故也。然ればたなばたとはそらのはたと云事也、そらのはたおりひめ也。

昴(スマル) 星の名也。すはつらぬく也。つとすと通ず。まるはまるき也 此星の形いとを以玉をつらぬけるがごとくつらなりてまるし。日本紀神代巻に、いをつのみすまるといへるも、五百顆(クワ)のつらぬける玉のつらなりてまるきを云。

雲井 仙覺が云、雲集(イ)る也。天上の高く遠きは雲のあつまる所也。

曇(クモル) こもる也。月日の雲中にこもる也。ことくと通ず。一説くもるは雲より出たることば、るはことばのたすけ字也。

春日(カスガ) かすは霞む也。下のかは日也。かはかゞやく也。仙覺抄にかはあかき也。すはすはう也。春の日はあかくかすむ、故にいへりとあり。鑿(サク)説なるべし。蘇方(スハウ)と云も本よりの和語にあらず、音なり。

靉(タナビク) 雲かすみのたちなびく也。ちを略す。一説たなは空(ソラ)也。そらに引也。

雲の聳(ソビク) そびえ引也。一説そらに引也。

沫雨(ウタカタ) 水上のあは也。うたはうつほ也。つとたと通ず。ほを略す。かたは形なり。うつぼがたと云意。あはゝ其内うつろ也。

五月雨(サミダレ) さつきあめくだる也。さはさ月みは雨なり。めとみと通ず。たれはくだる也。上を略す。るとれと通ず。一説雨足(サメタル)なり。さめはあめ也。あとさと

構の相通なり。足（タル）は多きを云。

二　時節

時　ときは疾（トキ）也。はやき意。時ははやくすぐる物なれば也。

年　としは疾（トシ）也。はやき意。光陰は矢の如く年月は早くすぐる物なる故に、としと云。古今集の歌に、とゞめやらずむべもとしとはいはれけりさてもつれなくすぐるよはひか、とよめるがごとし。

春　晴（ハル）也。冬は陰氣多く、春天ははれ多し。一説にはるはある也。冬はよろづなくなりしに、春にいたりて萬物發生して有（ウ）となる。又云、張（ハル）也、草木のめはる也。初の説を用ゆべし。

夏　あつ也。あとなと通ず。夏はあつし。

秋　明かなる也。秋天は清明也。或云緋（アケ）也、草木あかき也。一説なき也、萬物秋に至り零落し、かれしぼみてなくなり、春を有と云に對せり。是も初説よし。

冬　ひゆ也。ひゆは寒（ヒエル）也。ひふ相通。

正月（ムツキ）　清輔奥儀抄に曰、たかきいやしきゆききたるが故に、むつびづきといへるを略せり。○篤信曰、此月親戚朋友往來してたがひにむつまじくするゆへに、むつび月と云也。是より以下十二月の訓、皆奥儀抄に出たり。○一月といはずして正月といふはなんぞや。左傳正義に云書に正は長也、此年之長月故稱二正月一といへり。長とはかしらの意、一年のかしら月なり。和語にあらざれ共、世に云ならはせることばなれば、こゝにしるす。

二月（キサラギ）　さむくてさらにきぬをきれば、きぬさらぎといふを略せり

三月（ヤヨヒ）　風雨あらたまりて草木いよいよおふる故に、いやおひ月と云を略せり。

四月（ウヅキ）　波流花（ウノハナ）さかりにひらくる故に、うのはな月と云を略せり

五月（サツキ）　田うふる事さかりなる故、さなへ月と云を略せり。

六月（ミナツキ）　農の事共みなしつきたる故に、みなしづきと云を略せり。一説此月まことにあつくしてことに水泉かれつくるゆへ、みづなし月と云を略せり。

七月（フヅキ）　七月たなばたにかすとて、ふみ共をひらくゆ

へふみづきと云を略せり。

八月(ハツキ) 木の葉もみぢておつる故、はおち月と云を略せり。

九月(ナガツキ) 夜やう〳〵ながき故、よなが月といふを略せり。

十月(カミナツキ) 天下諸の神出雲國に行て、この國に神なき故に神なし月と云を略せり。○詞林采葉抄曰、素盞(スサノ)嗚尊(ヲノ)のかくれますは冬十月也、是故に十月を神無月と云。篤信曰、かみな月の説多し、近説に十月は純陰(ジュン)の月なれば無レ陽月と云意にや。鬼をおにと云、陰也。神をかみと云、陽也。此説理あり。されどもいにしへいまだ此議論あるべからず。一説十月の律(リツ)を上無(カミム)と云、此故に上無月と云。十月は陽氣上にのぼらず、故に上無と云。

十一月(シモツキ) 霜しきりにふる故に、しもふり月と云を略せり。

十二月(シハス) 僧をむかへて佛名をおこなひ、或經をよませ東西にはせはしる、故に師はせ月と云を略せり。以上奥儀抄 ○篤信云、しはすといへるは、四時のはつる月なれば、しはつ月といふなるべし。つとすは相通ず。豐後にしはつ山あり、四極山とかけり。是を證とすべし。十二月を世俗に極月といへるがごとく、四時のきはまりはつる月なれば四極(シハツ)月なるべし。古人の説まことにそしりがたし。然れども師趨(シハス)の説はおそらくは僻説なるべし。

朔 月たつ也。二日(フツカ)ふたか也。かは日也。かゞやく意。其餘のかの字皆同じ。六日(ムイカ)のいは引音也。七日(ナヌカ)はなゝか也。ぬとなと通ず。八日(ヤウカ)のうは引音也。むゆか、やをかと云はひが事也。

望(モチヅキ) もちはみつ也。もとみと通ず。十五夜の月まどかにしてみつるゆへ也。或云、月まどかにしてもちいの形の如し。此説あしゝ。

既望(イザヨヒ) 十六夜の月也。いざよふはやすらふ意也。日くれて少やすらひ出る也。

晦(ツゴモリ) 月こもりて見えざる也。又みそかとは、みそは三十なり、かは日也。

朝(アサ) ひるのいまだあさき也。

晨(アシタ) あはあさき也。したは下也。日のいまだあさくして天の下にひきくある時也。一説足立也。夜はねたる者足たちておくる也。前説を用ゆべし。

夙　つとめて也、はやき意、あしたはやきを云。
晝　ひのぼる也。中天に日のぼる也。中略也。日は母語也　ひるは子語なり。一説此時物のうるほひひるゆへにひると云。
夜　よるはいる也。日入なり。いとよと通ず。又書出たる人、夜は一所へよる也。よるはあつまる意。前説よし
曉　夜のあけ方ある時也。けとかと相通す。
宵　夜居なり。夜いまだねずして居る時を云。
一昨日　萬葉十七卷紀朝臣男梶應レ詔歌に、おとつひも昨日もけふもとよめり。おとはあとなり、あとおと通ず。あとつ日なり。昨日のあと也。つはやすめ字也。俗にはおとゝひと云。つとゝ通ず。
昨日　きのふはさきの日也。さの字を略す。ふは日也。ふとひと通ず。
今日　此日なり。ことけと通ず。今朝はけふのあさ也。
明日　あすとはあかす也。けふあかして後の日也。
明後日　あさつてと云ことば、古書にも見えたり。あすさつての後の日なり。

去々年　萬葉には前年とかけり。あとゝしなり、去年のあとの年也。をとあと通ず。一昨日をおとつひと云が如し。此外にも説多し。不レ可レ用。
去年　こずの年也。さりて重ねてこざるとし也。そとすと通ず。
古　神代直指抄云、いにしは去ぬると云義也。へはうつぼ字、むかしへなど云がごとし。今案いにしはいぬる也。去の義なり。一説へは世也。へとよと通ず。いにし世也。此説も亦よし。
昔　むなしといふ詞、横の通音にてかとなと通ず。過去たるあとの事はむなしき也。
世　神代直指抄に、よるといふ義也。篤信が云、世とは人のよりあつまりておほき意なるべし。世に出る、世をのがるなど云を以しるべし。
昏黑　誰彼也。日くれてたれかれうたがひて分明ならざる也。晩を萬葉に彼誰時とよめるが如し。
久　ひさしとは日去といふ義なる由、直指抄に見えたり。
前比　さきの比也。つはやすめ字也。
巳　子丑寅の十二支の内十一支は皆其本名也。子は

ねずみ、うしは牛、とらは虎、卯はうさぎの類也。巳の字みと通ずるはなんぞや、巳は蛇也、へみのへの字を略せるなり。

未 日辻也、日の西へゆくつじ也。

二十日 はつははたち也。ちとつと通ず、中を略す。かは日也。

甲乙 木の兄木の弟也、甲乙は木にぞくして、其内に兄弟あり。甲は兄也。乙は弟也。以下皆是にならへ。

旦開 朝びらけなり。仙覺が説也。あした雲のひらけ夜のあくる也。

暮 黒也。日くるればくろくなる、くるゝも同じ。是仙覺が説也。

浮世 世變のさだめなきは、水の上にうかべるが如し。一説に憂世とかく。世にすめば常にうき事のみ多し。人生難レ逢ニ開レ口笑一といへるが如し。からの書にも浮世とつゞけり。

何時 いづれの時を略せり。萬葉に何時をいつとよめり。

三 地理

東 日頭なり。らの字を略す。日のはじめて出る所、かしら也。

西 いにし也。日は西へいぬる日のいにしと云意。いを略す。

南 萬物皆みゆる意。日の南にある時、あきらかにしてみな見ゆる也。

北 直指抄云、北方は其色黒し。上古には黒き色をきたなしと云。なしの文字は無の字の義にはあらず、語の助也。○直指抄の説まことに明か也。或又北は陽のはじめて生ずる方なれば、萬物いきいきたるの意歟。冬至子の半、一陽來復すれば也。

里 さは小也。せばきなり。とは所也。せば所也。里は都にあらずしてせばき所也。

山 やむ也。やむはとまる也。常にとゞまりてうごかざる意なり。むとまと通ず。

川 かはる也。ゆく水のながれはたえずしてしかももとの水にあらず。日夜かはるもの也。川のかはるは山のやむと對せり。

谷 したみ也。谷はひきし。故にしたに見る也。みとにと通ず。上略也。

村 むらはむらがる也。人のむらがりすむ所也。

郡（コホリ） 小わり也。國の内をこまかにわる也。わとはと通じ、はとほと通ず。

縣（アガタ） わかつ也。郡縣をわかつ也。わとあとつとたと通ず。

國 上古の自語なるべし。一説にいにしへは郡邑をも、くにと云事日本紀に多し。吉野のくに難波のくになどいへり。郡の音（コヲ）を用てくにといへるなるべし。これを訓とせしためしおほし。錢（セン）をぜにと訓じ、蘭（ラン）をらにと訓せし類なり。

都 宮どころ也。帝王の宮ある所也。所の字上下を略せり。

道（ミチ） みはあゆみ也。ちはつち也。人のあゆむ土也。

岡 おたかなり。中略也。山の尾のたかき處なれば也。

鄙（ヒナ・イナカ） 仙覺抄曰、ひなは日ながと云こゝろ、かの字を略せり。いなかはつれづれにて日ながし。いなかもひなが也。ひといと通ず。

陂（ツヽミ） 水をつゝみたくはふる也。又土堤（ドテ）をもつゝみと云。土積（ツチツミ）也。土をつみて高くつきあげたる也。

浦 うは海也。らはかたはら也。うみのかたはら也。又云、うらは裏也。船の風にかゝるゝ處也。（浦廻、うらはと萬葉によめり。廻りたる所也。）

海 うかみ也。中を略す。舟のうかむ所也。又ふかみ也。ふとうと通ず。

原 はらはひろ也。音通ず。又云、ひら也。平地也。

御陵（ミサヽギ） いにしへの帝王の御はか也。さゝは小也。きはきづく也。ちいさくきづく也。御陵は山よりちいさくきづけり。凡小なる物を皆さゝと云。小竹をさゝと云、小栗をさゝぐりと云、細石をさゞれいしと云、小鳥をさゞきと云、小波をさゞ波と云、蜘（クモ）をさゝがにと云、小なるをさゝやかと云。

墓（ハカ） はふむりてたかき也。はふむりは下を略し、たかきは上下を略す。

塚（ツカ） つかはつく也。くとかと通ず。つかは葬（サウ）處にかぎらず、高くつけるを云。

籬（マガキ） 前垣也。への字を略せり。

井（ヰ） いづ也。水の出る處也。下を略せり。一説ゐる

也。あつまる意、鳥のあつまるをゐると云がごとし。井は人のあつまりくむ處也。昔は後代の如く家々に井なくして一所にあつまりくみしにや。

瀑布 たかき也 中を略す。高き所よりおつる水也。飛泉を云。那智のたき、箕面のたき、音羽のたきなど皆瀑布也。又瀧は急流也、飛泉にはあらず。吉野の西河の瀧、宮瀧などは瀬のはやきをたきと云、瀑布にあらず これには瀧の字をかくべし。たぎりておつる意。瀑と瀧とは同じからず。瀑はばくのこゑ也、瀧はろうの音也。

池 魚をいける水なり。

溝 水ほそきなり。一説みは水也。水せばき也。そとさと通ず。せばの反しはさ也。溝は水のせばき所也。

瀬 水のはやく流る所を云。急にせまりてせばきなり。下略也。

源 水本也 汀は水際なり。

泉 いづる水也。いづるのるとみづのづを略せり。

淵 直指抄云、ふはふかき也。ちは水の音也。一説ちはうつほ字也。今案、ちはつと通ず。つはみづのみを略せり、ふかみづ也。

岸 山のふもとのかたはら、又水邊の高きかたはらをきしと云。きしはけはし也。さかしきを云。一説こし也。腰のごとくそばだてり。こときと通ず。

港 水門也。舟の入、水の戸也。

波 ならび也。ひとみと通ず。中を略す、波はならび立物也。

洋 仙覺が曰、なだはなみたかき也。○今案、大海は波高し。俗に灘の字をかくは誤也。灘は瀬なり。字書を考ふべし。

漪 さゝは小也。小波なり。

磯 いそは石そふなるべし。海濱に石そへる所なり。海邊に石なきは磯とはいはず。又石そゝぐ也。石に水のそゝぐ所也。

潟 かたはかはきひたる也。潮干潮滿る所をかたと云。ひる時はかはき、みつる時はひたる也。

渚 波ぎし也。しとさと通ず。一説波ぎはあさき所也。

潮 うは海也。しはさし也。ほはのぼる也。しほは

海よりさしのぼるもの也。潮のすゝむをさすと云、しりぞくをひくと云。

津　あつまる意。津は人のあつまる所也。又つどふ意。

島　しまはせば也。その地せばし。せばとしまと音(コヱ)相通ず。一説島は水中に人のすむ處、すむとしまと通ず。一説曰。すは水中のおるべき處、洲(ス)也。すとしと通ず。まは村なり。むらの反しはま也。洲の村也。

小路(コウヂ)　こみち也。うはこの字の引音也。

嶽(タケ)　高山をだけと云。たけは高なり、けとかと通ず。又みたけと云。みは御也。たうとむ詞也。だけたけ、にごりてもすみてもよむ。

峯　見出(ミテ)也。遠きより見えて高くいでたる也。てとねと通ず。高ね、つくばね、青ね、甲斐がねなどのねは皆峯の字也。みを略す。

澳(オキ)　おきはおく也。海河のおく、水のふかき所を云。字書に曰、水の内を澳と云。

隈(クマ)　水の入江くがのまがりたる所也。くはくが也。まはまがるなり。くがのまがりたる也。字書に曰、水の外を隈と云。

崎　さきへ出たるゆへに云。岬(ミサキ)水さき也、水中に出たる先(サキ)也。

麓(フモト)　ふむもと也。山ふみをするもと也。

坂　さがしき也。下を略す。一説さかさまの意か。不順の道なればなり。

峽(ヤマノカイ)　山あい也、あさかと通ず。山間のせばき所也

岫(クキ)　山のあな也。内のむなしき所をくきと云。水莖など云も水のとほる所也。草のくきと云は内のむなしく通るもの也。草のくきを本とせり。筑前國に洞(クキ)の海と云所あり、山中のせばき所の間を海水通る故也。又同國に水莖の岡の湊と云所も山間を海水通る所なり。

洞(ホラ)　ほらはほがらか也。山のかたはらにうらおもてに穴のとほりて内ほがらかなる也。もろこしには洞おほきにや其名多し。日の本には洞すくなし。

塞(ソコ)　そこはさかひ也。そことと通じ、かとこと通ず。ひを略せり。他方のさかひに内外をへだつる要害(コウガイ)の難所を云。

牧(ムマキ)　きはきづく也。馬をはなちおく所を人のきづけ

る也。

市　いは集(イル)也、ちは路也。人のあつまるみちなり。

直指抄

岐(チマタ)　ちは道也、または股(マタ)也。道のわかるゝ所也。

垣　かきは、かぎり也。

畷(ナハテ)　田間の道を云。なはゝ繩也。なはのごとくほそき也。ては、ちと通ず、ちは路也、なはみち也。又なはゝ直(ナヲ)なり、すぐなるみち也。

天遠鄙(アマザカルヒナ)　直指抄云、天(アメ)にさかる也、是遠(トヲ)ざかる也、朝廷(テイ)を天になぞらへて朝廷に遠しとなり。一說遠き方を見れば、天のさがりてひきく見ゆるもの也。萬葉に天離とかきてあまさがるとよめり。

彼方此方(アナタコナタ)　あなたはあのかた也、あのは、かの也。かとあと通じ、のとなと通ず。こなたは、このかたなり。

彼地此地(アチコチ)　あとかと通ず。あちは、かのち也、こちは、このち也、共にのを略す。地は音を用ゆ。然れども、ちは、つちのかへしなれば、ちも和訓なるか。又そこは其處也、こゝは此ところ也。

遠近(ヲチコチ)　おちはあち也、あとおと通ず。あちは遠き方也。こちはこのち也、近き方也。又遠地(ヲンチ)近地(コンチ)の音なるか。

側(ガハ)　南がは北がはなどのかは、かたはら也。たとらとを略す。

暗路(ヨミチ)　やみち也。冥途也。

山際(ヤマノハ)　山のはし也。

背向(ソガヒ)　すぢかひの事を云。そむきむかひ也。背向の字萬葉に出たり。

洲　すむ也。からの書に水中人のすむべき所を洲と云がごとし。すはまとは洲濱なり。

町　まは間なり、ちは道也。田の間市の間の道也。又ちは筋なり、田間及町のすぢなり。

向寄(ムヨリ)　今は、もよりと云。むかひよる也。

巓(イタヾキ)　山上をいたゞきと云。人の頭上をいたゞきと云より通稱す。いたゞくと云ことばは人事門にこれをとく。

橋(ハシ)　わたし也。わとはと通ず、中を略す。

迫戸(セト)　兩方に山ありて海のせばき所を云。せまる戸也。又海ならねども、山あひのせばき所をも迫戸と云。

衢(ツヂ)　かた〴〵にゆく道ある所をつちと云。つとはつごふ也、あつまる也。ちはみち也、あつのつと道のちをとりて下を略す。あつまるみち也。つじともかく。ちとしと通ず。からの書に十字街頭とあるもつじ也。道の四方にわかれたるちまた十字のごとし。

隣　戸ならび也。らびのかへし、り也。

田(タ)　平(タイラ)なり。はたけは高下あり、水田は各其一所高下なくしてたいらか也。

畠(ハタケ)　火燒(ヒタキ)也。はたけをはじめてひらくは、野はらに火をたきて草をやき、其後打かへしてたねをうふる物也。又かはきてたかき所なれば、はたけと云。はゝ、かはく也、たけはたかき也。

畔(ソバ)　そばなり。山のかたはらそばだてる處なり。

隅(スミ)　そむく也、くを略す、そとすと通ず。東西南北は正面なり、四のすみは正面にそむけり。みとむと通ず。

土堤(ドテ)　音也、和訓にあらず。つゝみ也。土圍(ドヰ)同じ。

岸險(ガケ)　きしたかくけはしき所を云。音也、訓にあらず。古歌に、ほきちとよめるもがけ也。ほはふかき也、ふとほと通ず。きはきし也、ふかきし也、下を略す。今も筑紫にはほきと云。

棧(カケハシ)　山ぎはの道のたえたる處に、はしをかけて道とするを云。木曾のかけはしなどもかくの如し。高きにのぼるはしにあらず。又水にわたせるはしにもあらず。

宮室

社　屋代(シロ)なり。上古の時、かりそめなる神祠(シ)は、ただ人家のかたばかりにつくりし故に、屋代と名付しにや。神殿の大になりしは其後の事なるべし。一說うゐ〳〵し也、ゐは助字也。神社はうやまうべき處なり。

千木　ちぎは、ちがひ木なり、神殿の上なる打ちがへたる木也。かたそぎにする伊勢內宮は內をそぎ、外宮は外をそぐ、是陰陽の意なるべし。大社は長一丈三尺、中社は一丈、小社は八尺、數は皆四支(シ)也。

鰹木(カツヲギ)　鰹をあめるごとくならべる故にいふ。大社は八丸長さ五尺わたり九寸。中社は六丸長さ四尺わ

たり五寸。小社は四丸長さ四尺わたり七寸なり。或加棟木とかく說あり、用べからず。凡和語はもと皆わが國のことば也、音を用るは後代の事なれば、上代より稱せし名と詞とは訓を用てとくべし。

鳥居　神門なれば通り入と云意也。通入障子をとりゐしやうじといへるがごとし。又神門の上に雞の棲し故鳥居と云說もあり。然るに下學集にとりゐを華表とかけるはあやまり也。華表はかたちゝがひ殊に神門にはあらず、倭漢制ことなり、しゐて同じくすべからず。今の人おほくは華表とかく。習而不レ察と云べし。

瑞垣　めづらしき垣也。みとめと通ず、下を略す。めづらしとは神威の奇特なるを云。

玉垣　朱にてぬりてひかりかゞやく故に玉垣と云。みづがきは內にあり、玉垣は外にあり。

叢祠　小社を云。ほは細也、こらは座なり。坐する所をくらと云、あぐらなど云が如し。神の坐するほそきくら也。

宮　みやは御屋也。御は、たうとぶことば也。

屋　やどる意。

家　いは居也、ゑはよし也、いよしと云意。よしとゑと通ず。日吉をひゑと云、住吉を住の江と云の類也。

室　むろはこもる也、上を略す。もとむと通じ、るとろと通ず。むろはおくの間にて人のこもる所也。又說むれなり、人のむれあつまる所也。前說よし。

位　くらは座也、人のおる所也。ゐは居なり、座の居處によりて位の高下わかるゝ也。

公　大宅也。君の家は大也。やけは、いゑ也、御宅などいへり。

桁張　けたのはれる長短によりて、やねの急なるとゆるきとあり、故にかうはいと云。是後代のことばなるゆへ音を用ゆ。はいは、はり也。

局　つぼねは宮中の道なり、桐壺、梨壺などのつぼなり。宮中の道につくれる家也。ねは寢所なり、字書に宮中の道を壼と云。

臺　うては內也、なは無也。高き所にありてかべなければ、內なしと也。

宿（ヤド）　やは家也、どは所也、いゐ所なり。やどは宅也、やしきを云。又やどりとは、やは家也、どりはとゞまり也。

樓（ヤグラ）　彌くら也、いやが上につくり重ねたるくら也。くらは座也、ゐる所を云。矢を入るくらと云說あり、不レ可レ用。

門（カド）　外戶なり、ほの字を略す

戶（ト）　通るなり。人のとほる口なり、下略なり。

棟（ムネ）　むねは、みね也。むこみと通ず。山のみねのごとく屋の上最高き所なり。

梁（ウツバリ）　內張也、家の內をはれる木也。

楣（マグサ）　眉ごし也、眉より上にこして高き也。こしとくさと通ず。

欄（フバシマ）　おびしもと也。通音也。帶のほどにたかくあるしもと也、下略也。らんかんの事也。

甍（イラカ）　家のやねをいらかと云。いは家也、らは語の助の詞、かは皮の義、是直指抄の說也。愚謂、かは上の意なるべし。

藏（クラ）　くらは財をおく所也。物をおく所、人の身をおく所、神をおく所すべてくらと云。くらはおく也、おを略せり、らは助字也。一說に財を入るくらはまど小にして內くらし、故にくらと云。されど物を置所をくらと云說よし。中臣祓にも、ちくらのおきぐらといへり。

出居（デヰ）　內より出て客に對して居る家を云。出居は東鑑に出たり。

巢（ス）　すみか也、鳥のすみか也。上古は人も巢にすみし也。高き所に巢を作り、ひきゝ所にはいはやをつくりしと也。

關　せきは、ふせぎなり。

棖（ホウダチ）　藻鹽草曰、むかし道をありく時は、用心のためほこをつきて兵具とせり。人の家に入ては其ほこを妻戶に立かけ置けるが、きずの付けるゆへに、是をかくさんとて、ほうだちをばしはじめたり。ほうだちは、ほこだち也。篤信曰、古へほこをつきたるは、今の入やりをもたせゆくがごとし。

厠（カハヤ）　川の上に作りて不淨をながす故にいへり。是上古の事なるが、今も紀州の高野山、豐前の彥山などには、かくのごとくする也。一說かわるき屋也。

城（シロ）　高くしく遠き所よりいちじるくみゆる故、しる

きと云意にて、しろと名づくるなるべし。るとろと通ず、下を略せり。又城は必白土にてぬる故にしろしと云意か。

窻(マド)　せば戸也。はとまと通ず、せを略す。までは戸のせばき也。

柱(ハシラ)　はしは、あし也、家のあしなり。あとはと通ず、らはたすけ字也。一説、はしらは家のはしにあり、中にもあれど、はしにあるを要とす。

階(キダハシ)　きだは段(キダ)也、段々ありてのぼるはし也。又きざはしとも云、段々きざみあるはし也。

桁(ケタ)　かけわたす也、略語なり。

猿垣(マセガキ)　山里などに猿の通らざるやうに、ひきく垣をしたる也。まがき也。

檣柱(スケ)　家のかたぶくをさゝふる柱也。助なり。

鴨居(カモ井)　なげしの下、戸の上の横木也。かもは上(カミ)也、いは板也。又鴨は水鳥也、昔火災のまじなひに鴨の居たるかたちを作りしにや。

閾(シキイ)　敷板也。一説しは下(シタ)也、たを略す。きいはこゑ也、相通ず、下にありてこゆる也。一説、鴨居なり。しぎは水鳥也。昔は火災のまじなひに鴨の居たるかたちをつくれりと云。

扠首(サス)　屋上のむなぎけたをさゝふる木也。和訓にあらず、音也。和名抄にいづ。

藘藋(エツリ)　壁(カベ)つり也。かべの下地をよこたて、なはにてつるをいふ。へとゑと通ず。

寺　てらす也、下を略す。丹青(タンセイ)をぬり金銀をちりばめて、てりかゞやく故なり。

簀子(スノコ)　すく也、其間すけり。こはつけ字なり。

床(トコ)(ユカ)　とこる也、人の坐臥するところ也。ゆかはゆたか也、安坐する處也。

殿(トノ)　宿直處(トノ井トコロ)也。下を略す。

夜御殿(ノヲトヾ)　御とまり所也。とゐるに宿る也。

五　地名

大和　やまとの訓、山迹(ト)、山止(ト)、山戸(ト)、古人此三説あり。山迹とは上古には人山にすみて往來の路おほければ、やまあとゝ云意。山止とは上古に人山にとゞまりすみし故也。山戸は山にすみて戸ありし故也。篤信おもへらく、古人の説は後人まことにみだりに議すべからず。されど此三説皆みだりにお

しはかりて附會(フクワイ)せるやうに聞え侍べれば信用しがたし。神武帝の日向より東征し給ふ時、先難波(ナニハ)より枚方(ヒラ)にのぼらせ玉ひ、それよりいこま山をこえて大和に入玉ふ、膽駒(イコマ)山の外(ソト)にある國なる故に山外(ト)と云。とは外(ソト)也。淀河の内にある國を河内と云。山外(ト)とは河内に對して名づけゝらし。又いこま山のうしろにある故山背(シロ)と云。うしろは北也。やまとを日本の總名とせしは、大和國に都有しゆへ也。しき島に都ありしゆへ日本の總名を敷島と云しがごとし。もろこしに此ためし多し。山迹、山止、山戸の舊說は、日本の名を初よりやまとゝ云たるやうに聞え侍べる。やまとゝは、はじめ大和一國にかぎりて名付し名なり、はじめより日本の總名とせしにはあらず。大和に都たちしゆへ後にやまとを日本の總名とせし也。山にすみて人のあと有し事、又山にとゞまりし事、山に戸ありし事はいづれの國も同じかるべければ、大和國にかぎるべからず。是を以て大和の國に名付がたし。

河内　右に見えたり。

山城　山しろと名付し事、右にしるせり。はじめは山背とかきしを、延暦十三年の詔(ミコトノリ)に此國の形勝山川襟帶(キンタイ)して自然に城をなす、故に山背をあらためて山城とかけり。日本後紀に出たり。

和泉　いづみの國府(コフ)に清きいづみ有、神功皇后新羅を征(セイ)し給ふ時、此泉わきいづ。是によりていづみと名づけし由、和泉の國府(コフノ)明神の記に見えたり。和泉は郡の名也、郡の名を以て國に名づけたり。此例猶あり。

攝津(ツ)　此國に津ある故津國(ノ)と云。後に攝津職を被(レ)置。ふるきによりて攝津國とかきて津の國とよむ。せつしんともせつつとも稱せず。

志摩　此國は伊勢の出崎にて、海中に出て島の如なる故に名づく。

伊勢　むかし伊勢津彦の領し給ひし國なる故に名づく。風土紀に見えたり。

參河　風土記曰、此國に男(ヲ)川、豐川、矢作(ハギ)川とて三の河ある故に名づく。今案、男川は大平(ヒラ)川、豐川は吉田川、矢作川は岡崎川也といふ。

遠江　とをつあはうみ也、都に遠きあはうみ也。つはやすめ字也、みづうみをあはうみと云、つあ

の反し、た也。昔は此國に濱名の湖(ミヅウミ)ありしが、後土御門院明應八年六月十日、洪水の變ありて湖と海との間きれて、潮(ウシホ)入て水うみはなくなる、故に今切と云。濱名の橋は湖よりおつる川にかゝりし橋なり、故に今はあともなし。

駿河(スルガ)　するはするど也、はやき事也。かはかは也、はを略せり、音にはあらず。するどがは也。彼國に大井川、阿部(ベ)川、富士川など皆するどなる河あり、故に名づく。

伊豆　いづる也。駿河相模(サガミ)の中にありて、海中に出たる國なれば名づく。

相模　舊記曰、昔此國の狩人其妻にはなれてなげきかなしめり。其妻死ぬる時に鏡をさして曰、われ死して後、家を思ひ慕(シタハ)ば此かゞみを見るべしと云。妻死して其かゞみにうつるすがた亡妻(バウサイ)をみるが如し。其かゞみを祭りて神とす。其社の有國をさがみと云。さがはすがた也、さがみとはすがたを見る也。此神即足輕(ガラノ)明神也。

常陸(ヒタチ)　ひたかち也、かを略す。都よりこの國までひたものかち路也。此國は日本の東のはしなれば也。

陸奥、出羽はおくにあれど、艮(ウシトラ)にあたれば東のはしにあらず。

近江(アフミ)　あはうみ也、はの字を略せり。しほなき水うみをあはうみと云、味のあはきゆへ也。近の字をそへたるは都にちかければ也。はうのかへし、ふ也。故にあふみとかく。

美濃　舊事記に三野とかけり。此國に廣き野三あるにや。各務(カヾミ)野、青野、關原など何も廣(ヒロ)野也。

上野下野　此二國昔は野多し、上野は上にあり、下野は下にあり、故に上毛野(カミツケ)下毛野(シモツケ)と云。つはやすめ字、毛は野に草おほき故にいへり。野を略してかみつけ下つけと云。今も下野國は野おほし。上下は都の方よりさいて云なせり。

陸奥(ミチノク)　みちは陸(クガ)なり、くが地のおく也。みちのくと略して云。日本の東北のおくにある國なり。後代みちのくをあやまりてむつのくにと云。

越前越中越後　昔は三國をすべて越(コシ)の國と云。近江、美濃、飛騨、信濃の方より山をこえてゆく故也。北國をこしぢと云。後代三にわかれて前中後となる。加賀も昔は越前と一國なりしが、嵯峨天皇の御時、

國ながくしておさめがたしとて、越前の内より加賀の國をわかちいだせり。前中後は都のかたより次第をなせり。餘もこれになぞらへてしるべし。

備前備中備後　昔三國をすべて吉備の國と云、後代三國にわかつ。吉備の國と名付しは、上古の時吉備津彦の居給し國なれば名づけしなるべし。

隱岐　出雲、伯耆のおきにある島也。

淡路　あは、われ也、はぢは耻也、わがはぢと云意。其事日本紀神代上卷に見えたり。

筑前筑後　昔は兩國をすべて筑紫の國と云。後代二にわかる、故に筑前筑後と云。前後は都にちかき方を前とす。つくしと云意は後にしるす。

豐前豐後　昔は豐國と云、後代わかれて前後となる。

肥前肥後　日本紀景行天皇肥後國にいたり給ふ、夜くらくして御船岸につく所をしらず、はるかに火の光を見て岸につき給ふ。其火を尋ぬるにしれる人なし。故に其國を火の國と名づく。後に火の國を改めわかちて肥前肥後と名づく。肥の字を用るは火の訓を用て音とせり。しらぬ火のつくしと云も是よりはじまれり。

日向　日むかひ也、東をうけて日にむかへる國也。日本紀景行天皇日向國にまして東にのぞみて曰、この國はなをく日のいづる方にむけり、故に其國を名づけて日向と云。

薩摩　陘間なり。字書に陘は連山中絶也、山のつらなれるが中絶て山間のせばき所を云なるべし。さらば陘の字の訓なり、音にあらず。萬葉集に陘の妙觀と云人あり。續日本紀には薩妙觀とかけり。陘の訓と薩の音と同じき故に、陘の意をとりて薩摩と云、摩は間と音訓相同じ。山多くして山間にある國なればかく名付しなるべし。

壹岐　ゆきなり、いとゆと通ず。浪高くして潮の白き事雪のごとし。是古人の說也。

對馬　海中にありて日本より新羅に渡る津ある故に名づく。津ある島也。對馬と書くは馬韓に對する意にや。

磯城島　日本の總名也。昔大和にしき島の都あり、崇神天皇、欽明天皇の住給ひし都也。故に都の名を以て日本の總名とせしなり。やまとに都有て日本

を大和と云がごとし。もろこしの名も其代によりてかはるは、皆其都の地の名を以て總國の名とせし也。敷島の都のあとは長谷の谷口ひろき所慈恩寺村の下五六町にあり、しば原少殘れり。

長谷（ハセ）　大和の名所也。仙覺が曰、ながくせばしと云詞也。しかるをはつせといへり、つは詞の助也。泊瀨（ハセ）とかけるは、其訓當る故書レ之、假名（カナ）也。篤信おもふに、はせのはゝ、はるかなる意、はるかなるは長き也。はせの谷は、はるかに長くしてせばし。隱口（ゴモリク）のはつせと云へるは、長谷（ハセ）はおくまがりて口よりはこもりて見えざる也。

奈良　崇神天皇の御時、反（ハン）人埴安彥（ハニヤスヒコ）をうち給ふ時、官軍あつまりて、なら山をふみならしたる故にならと名づく。故に平城とかきて、ならとよむ。

大秦（ウツマサ）　應神天皇の御世、もろこしより秦（シン）氏漢（カン）氏來りて、はたおる事を事とす。朝廷より城州（シウ）うづまさを給ふ。うづまさと名付し意は、かいこの絲をうみ入て、おくに次第にうづみまさるほどに、うづまさと云なり。此地に秦始皇（シンシ）の廟（ヤシロ）を立る故に、大の字をくはへて大秦とかくなり。又姓氏錄に曰、雄略天皇使を遣し得二秦氏一云々、爰率二秦氏一養レ蠶織レ絹一。詣レ闕貢進如レ丘如レ山。積二畜朝廷一。天皇嘉レ之特降二寵命一。賜レ號曰二宇都萬佐一。是盈積有二利益一之義。　又古語拾遺にうづまさの姓の事あり。

筑紫（ツクシ）　筑後國風土記に、つくしに四義あり。一義は其國形木兎（ツク）に似たる故也、其餘の三義は皆盡の意。詞林采葉抄曰、凡九州をつくしと名づくるは、此島の形木兎に似たり、紫は島と云詞也、よつてづくしまと云也。萬葉仙覺抄の意も亦同じ。篤信おもへらく、九州のかたち木兎（ツク）に似たれば、九州をすべてつくしと名付しとはいぶかし。筑紫とは、はじめ筑前筑後一國なりし時、一國にかぎりて名付し名なれば、はじめより九州に名づけし名にはあらず。後に筑前に太宰府立し故に、官府ある國をこりて、九州をすべて筑紫といへる也。又此島のかたち木兎（ツク）に似たりと云事、しかるべしとも思ひ侍らず。今九州の總圖を見るに、木兎に似たりとも見えず。古人の說はさだめて道理あるべし。されども今わが淺見よりみれば、是其義を得ずしてみだりにつくり出せし詞のやうに聞え侍べる。ひそ

かにおもふに、いにしへ異國より賊兵の襲來をふせがんとて、筑前の北海の濱に石垣を多くつかせらる。其故につく石といへる意なるを略して、つくしと云なるべし。雜書の說に、上古の時西藩の國より度々日本を攻し事有。其後仲哀帝も異國より來りし賊の流矢にあたりて崩じ給ふといへり。菅丞相の歌に、箱崎や千世の松原いしだゝみくづれん世まで君はましませ。是いにしへちくせんの海邊箱崎博多のあたりにいしがき有し證なり。近代龜山後宇多の御時、蒙古の賊兵多く攻來りしに博多の濱十三里に石垣をつきし事は、上代より有し石垣を修補したる也、此時はじめてつきたるにはあらず。鎌倉の北條家より筑前の太宰少貳に書をつかはして、昔より有し石垣を修復すべき由を催せし證文ありし由きこゆ。其石垣は博多の西に今に處々わづかにのこれり。むかし筑前筑後一國にてこれを筑紫と云、後にわかれて筑前筑後となる。つくちく音通ず。且つくは訓なれど筑にちくの音あり。筑前太宰府に官府有しゆへに、九州をすべて筑紫と名づけし事、大和に都ありし故、大和を日本の總名とせしがごとし。又筑前の國に筑紫と云所有、太宰府に近し。古此所に太宰府ありし故、九州の總名とせしにや。されども筑石の說よくかなひ侍べる。是古人をそしりてわが說を立んとにはあらず。愚見をしるして識者の訂正をまつのみ。

大唐　唐の代に、日本にもろ〳〵の物をこし來りし故かくいへり。

唐　からとは高麗なり、略語也。かうらいを、からと云よりして、唐をも、からと云なり。今つくしの俗、高麗人を唐人といふに似たり。

夷　蝦夷の人は、其ひげ長くしてえびの如し、故にえみじと云。ひとみと通ず、しの字はやすめ字なるべし。えみじを轉じて夷狄をすべてえびすと云。みとひと通じ、しとすと通ず。えぞと云も、えみじの略語なるべし。しとそと通ず。

仁那　垂仁天皇紀曰、御間城天皇の世、額につの有人一船に乘て越の國にとまる。故其所を角鹿と云。其來りし人の本國の名を改めて、御間城天皇の御名をとりて任那をみまなと號す。（釋日本紀、角鹿は越前の敦

賀なり。

吾嬬　日本武尊東征し給ふ時、相模の海を舟にて渡り給ひしに、風波はなはだあらくして御舟しづまんとせしを、其妾弟橘媛、海神の心ならんとて、尊の命にかはりて海にしづめり。尊後に上野國碓日が嶺に上り給ひし時、東南の方を望みて弟橘媛の死せるをかなしみ、吾嬬者耶とのたまひしより、山東の諸國をすべて吾嬬國と云。日本紀第七卷に見えたり。

蒙古高勾麗　後宇多院弘安四年もろこしより日本をせめしが、其時もろこしの王は蒙古國の人にて中華をきりとられし故、其兵を蒙古といふ。まうことむくと通音也、りの字は下のこくりに對したる助字なり。又其折ふし高勾麗の王もろこしに出仕せられしが、日本へ兵をつかはすれば蒙古に加勢せんとて、兵船を日本にわたせり。高勾麗は高麗の本名なり、かうこうらいとよむべきを通音なれば、こくりと云。此事康富記に出たり。蒙古より日本をせめし時、高麗より加勢せし事は、元史及續通鑑、元文類等の書に見えたり。此時異國の兵船筑前の博多によせ來り日本人と戰ひしが、大風にあひて船やぶれくつがへりて、水におぼれ死する者多し。肥前松浦郡鷹島と云所にて、敵の大將范文虎など云し者は、よき舟をえらびのりてからへにげ歸る。殘る兵は粮つき船やぶれてかへるべき樣なかりしを、日本の兵小貳三郎左衞門を大將としよせてたゝかひかち、生どりて筑前那珂川のはたにて二萬人のくびをきる、高麗人のくびをば同國怡土郡高磯山の下にうづめ、其所に寺をたて高麗寺と名づく。今は寺なし、寺のあとはあり。今に村の名を高麗寺村と云、くびづかもあり。此事八幡愚童記にも見えたり。鷹島は博多西十里、からの書には五龍山とかけり。

紀伊　日本紀神代上卷に、そさのおの尊の御子の三神、よく木だねをまきほどこし給ふ。すなはち紀伊國に渡し奉るといへり。三神木だねをまきたまへる國なるゆへに、きのくにといふ。きいとはよまず、きとよむ。

日本釋名上終

日本釋名卷之中

六　水火土石金玉

水　出(イヅ)なり。いどみと通ず。水は地中よりいづればなり。

火　火は天の巳とおなじきゆへに名づく。天地ひらけしとき、日はすでにあり、火はのちに生ず。故に日の名をとりて、火の名とせり。

炎(ホムラ)　火むらなり。ほはひと通ず。

焰(ホノホ)　火の尾也。火のもえあがる事、すえほそくして尾のごとし。

塘(オキ)　炭のおきたる也。おきはおこる也、又あつき也、あつおきと通ず、つを略せり。

炭　すみはそみなり。色くろくしてものにそむ故也。そとすと通ず。

土　地をつちと云、地は土也。故に地の訓をかりて土をもつちと訓ず。直指抄に見えたり。

塵　散也。かろくしてちりやすし。

埃(ホコリ)　ほは火也、こりは殘り也、火のきえて灰の殘りたる也。一說火きえて灰のこりかたまりたる也。

泥(ヒヂリコ)　ひぢは水にひたる也。古歌に袖ひぢてと云がごとし。りはうつほ字、こは粉也、細也、細土の意、粉と同意、水にひたる細土也。又どろと云。とろくる也、かたまりたる土のとろけたる也。

砂(スナ)(マサゴ)　いさごよくこまかなる也。まさごとは白砂のみにて土のまじらざる正眞のすなごなり。又すなごとは、すなは小也、すこしきなる也。こは粉也、細也。

白粉(オシロイ)　おは、う也、通音也。うはうつくしきなり、しろいは白き也。うつくしく白きなり。

瓦(カハラ)　かはる也、土をやきかたくなりてかはりたる也。らとると通ず　又かたくしてわれやすきゆへかはらと云。

石(イシ)　覺仙覺が曰、いは發語の詞、しはしづむ也。篤信謂、いやしと云意なるべし。石は金玉よりいやしきゆへ也。中を略せり。

玉　たからまるき也。下を略せり。

細石(サヾレイシ)　さゞは小也、漪(サヾナミ)などの類也。れはやすめ字なり。細石を、ざれと云も此ことばよりいづ。

金(カネ)　かたくねる也。石中にあるかねのまふをくだきてかたくねる也。こがねはきがね也、きとこと通ず。印子(インス)は金のよきを云由、沈存中筆談にかけり。和語にあらず。

錫　すゞは、うすゞみ色なり。上下を略す。

鉛　なまがね也。かねを略す。なまじきものは、やはらか也。此かねやはらかなるゆへにいへり。りは助字也。

煙(ケブリ)　けは氣なり、ふりはのぼり也、けのぼり也。上を略す。ほとふと通ず。一説、けは、きえ也。火きえて氣のぼる也。

煤(スヽ)　ふすぼりのつもりたる也。上のすはふすぼり也、下のすはつもり也。つとすと通ず。一説下のすは炭也。

石灰(シツクイ)　唐音也。

七　人品

人　人は萬物の靈(レイ)にて人にならぶ物なし、天下にただ一の物なる故一(ヒトツ)と云意。又天にある物日より尊きはなく、地にある物人より貴きはなし、日の友なり、故にひとゝ云。もを略す。但上古の自語ならば、しゐてみだりにときがたし。

民　たみはたうとみ也。いふ意は民は萬物の靈(レイ)也、萬物の内人を尤たうとむべし、いやしむべからず。中の二字を略せり。民の字を古書におほんたからとよみしも此意なり。たみと人とは同物也、天地に對しては人と云。國土のもろ〳〵をさしてはたみと云。一説にたみとは田の實をくらふもの也といへり。前説にしかず。もし上古の自語ならば、みだりにとく共あやまりなるべし。

親(ヲヤ)　老(ヲヒ)てやしなふ意か。但上古の自語なるか。

父母　上古の自語なるべし。今の小兒の父母をとゝかゝと云が如し。又いにしへかぞいろはと云。父をかぞと云、母をいろはと云。舊説に父は第一の人にてかずの初なり、かぞはかず也。母は我形色の出るはじめ也、故にいろはと云。今案に、此説巧(タクミ)に過たるやうにきこゆ。かぞ　いろはとは上古の自語なるべし。凡上古の自語をみだりに義理をつけてとくべからず、必あやまりあるべし。

祖父(オホヂ)　太父(オホヂ)也、祖母(ウハ)　太母(オホヽ)也。おとうと通ず。

曾祖父（ヒオホヂ）　おほぢのおやなれば、ひたおほぢと云意、曾祖母（ヒオバ）同。

妻（ツマ）　萬葉仙覺抄に、つはつゞく、まはまとはる也。詞林采葉抄曰、つはつゞく、まはまとはる也、夫婦枕をならべてまとはりぬると云詞なり。○篤信曰、右兩說いぶかし、只むつまじの上下を略せりと見て可なるべし。或上古の自語なるべし。

子　自語なるべし。或おやの大なるに對して、こまやかといへる意か。

息男（ムスコ）　むつこ也。むつまじき子也。又むすは生也、うめる子也。苔のむすも生の意也。中華に子を息と云がごとし。息は生也。息女むつまじき女也。一說むすは生なり、うめる女也。

孫　また子也。子の子なる故に名づく。曾（ヒ）孫は子の孫なれば、ひたまごなり。ひたはつゞきたる意。玄孫（ヤシハゴ）は曾孫の子也。やはいやし也、いよ〳〵なり、いやまご也、しはやすめ字也。一說やしは、いやし也。

伯父叔父（ヲヂ）　小父（ヲヂ）也、父の兄を伯父と云。父の弟を叔父と云。

伯母叔母（ヲバ）　小母（ヲバ）也。父のあねを伯母と云、父の妹を叔母と云。

繼母（マヽハヽ）　上のまは又也、下のまはまうくる也、又まうくる母也。

兄（アニ）　あにはかみ也。かみとあにと、よこの音相通ず。このかみ（コノカミ）は子の上（カミ）也。又兄を、せをと云は兄男（セオト）也。兄は自語也。

弟（オト）、　おとは、あと也。あとおと通ず。おと〳〵とは、あとをとこ也。あとよりむまれたるおとこなり。一昨日をおとつひと云も、あとつひ也。一說におとる男也、弟は兄より年おとれり。

弟兄（オトドイ）　おとゞいは、おとゝえ也。いとえと通ず。えは兄也、弟兄（ヲトドエ）也。

姉（アネ）　あに也。にとねと通ず。女兄なり。

妹（イモウト）　いろと也。弟をいろとゝ云。ろともと通ず。いもうとのうは引音なり。一說、いもは女也、おとは弟也、女弟也。此說ならば、いもおと也、いもうとにあらず。

姪男（オヒ）　兄弟の子は猶子（ナホ）のごとし、されども人情（ニンジヤウ）よりいへば、少親疎（シンソ）有。吾子（ワガ）をばまへにいだき、兄弟

の子をうしろにおふ、故におひと云。一說、生(オヒ)也、兄弟よりおひ出る也。もろこしにて兄弟の子を出(シュツ)と云が如し。又曰、兄弟の子はわが子の如く思ふ故、おもひと云意也。

姪女(メヒ)　めおひ也。中略也。

婦(ヨメ)　よめは、よはめ也。よはゝ、わかくしてちからよはき意、たをやめの意なり。

從兄弟(イトコ)　いづこなり。父の兄弟よりいづる子也。一說、他人の子よりいとおしき子なり。

舅(シウト)　したしうど也。中略なり。

壻(ムコ)　むつまじき事子の如し。つましを略す。からの書に、むこを半子といへるが如し。

君(キミ)　かみなり。かときと通ず。人のかみに在人也。一說、陰陽の訓(クン)を、きみと云。人君は天道にしたがひて陰陽を調理(テウリ)するを職(ショク)とす。されど前說のやすきにしかず。

后(キサキ)　きはきみ也、さきはさいはひ也、いときと通ず、后は君の幸(サイハヒ)する所也。きさいの宮とも云。さいは即幸也。萬葉第一に、しがのからさきさきくあれどとよみしも、さきくは幸也。さき草と云もさきはさち也、幸也。幸魂をさきみ玉とよむも、さきは幸なり。

皇(スベラキ)　すぶる君と云意、すべらはすぶる也。らとると通ず。帝王は天下をすべて治め給ふ、きは君也。

帝(ミカド)　帝王はいたつてたふとし、直にさすはおそれあれば、御門をさして云。もろこしにて陛下(ヘイカ)と云の類なり。

尊命(ミコトミコト)　神代直指抄に、御子也、との字はうつは字也、子はすべて人の事也。人は天地の子也、御(ミ)の字はたふとむ義也。又御事と云說あり。それにても義はとほり侍るべし。釋日本紀に云、上天の御(ミ)事をうけて奉行し給ふ意也。尊はいたりてたふとき也。命は其次也、次は又貴神の御事をうけて奉行する也。

宰(ミコトモチ)　事をとる大臣を云。釋日本紀云、天皇の御意をもたしめ給ふ人也。

聖(ヒジリ)　ひは美稱(ビショウ)也、ひいでたる也、しりは知也。聖人は上知の人なれば、萬世にひいでゝ道をしれる也。一說に、ふみしりと云意、ふみの反(カヘシ)は、ひ也。是も義はきこゆ。されども聖人の智はひろし、たゞ文を

しるにかぎるべからず、文をしるは其一端なり。

或說 非をしるこ云、此說甚惡し。凡こゑにて和語をさける說、おほくは用ゆべからず。

兒 乳のみ子なり。順和名抄に曰、乳を含の義也。又ちいさき子なるべし。

吾兄子 吾はしたしむ意、兄はあに也、こゝにては夫を云。夫は年まさる故兄のごとし。

吾妹子 わぎはわが也、かときと通ず、もはいもなり、女をいもと云。わがいもをつゞめていへり。かいのかへしは、き也。又いもは、いまうと也。こゝにては妻を云。妻は年わかくして妹のごとし。仙覺が曰、わぎもことは女をいへば、第二の字母をよびて、女聲をとりていへり。

彥 ひは、ほめたることば也。日は陽精なり、わが國にてもはらたふとぶ事なり。こは男子也、男子をほめて彥といふ。ひいでたる子也 字書にも彥は美士也といへり。

姬 ひいでたる女なり。女をほめていふことば也。字書に姬は女子の美稱といへるがごとし。

賤 仙覺が曰、しづとは、しづかの略也。いやしき者は事すくなくしてしづか也。篤信云、いやしき者は事しげゝれど、心は靜也と云はゞ可也。凡いやしき者は人につかへ、田づくり、あきなひし、うつは物をつくり、きこり、すなどりし、よろづのわざに晝夜しづかなるいとまなし、なんぞしづかなりといふや。愚おもへらく、しづはしづむ也、沈淪の意なるべし。位ひきゝをしづむと云。後撰集に凡河内躬恒がしづめるよしをなげきてとかけるもいやしき事をいへり。位たかくして後に位ひきくなるをのみしづむと云にあらず。もとよりいやしきをもしづむと云。

乳母 順和名に曰、めのおとゝ訓ず。母にかはりて子をそだつるをめのとゝ云事、玉依姬其あね豐玉姬にかはりて、うがやふき合せずの尊をそだて給ひしより申そめ侍る。めのおと／＼と云義也。玉依姬は豐玉姬のいもとなれば女弟也。其事は日本紀神代卷に見えたり。

婦人 古事記に手弱女とかけり。いふ意は婦人は手の力よはし、たは手也、をやは、よは也、よはさをやと通ず。

長(オサ) 民のつかさを、おさと云。おさはおさむる也。民をおさむる也。

兵(ツハモノ) うつはもの也。うを略せり。つはものは、弓矢劍(ツルギ)戟(ホコ)などの兵器をたづさゆる故に、それをとりて武人の名とす。兵の字も兵器の名也。兵器の名をかりて武人の名とす。一說、つはものは、つよ者也。

童(ワラハベ) いまだ冠きざるを云。わらはとは、あらはの意、冠きずして頭のあらはるゝ意なり。あとわと通ず。へは助字なり。又小兒はこのんでわらふものなれば、いへるにや。からの書に、小兒孩笑(ガイセウ)をしるといへり。

我彼(ワレカレ) 自語なるべし。わはのごより出る聲、內也。我に屬す。かは牙音、外也。彼に屬す。一說、われかれは、わかれと云意也と。非也。わかれとは、われかれと云意也。われかれはわかれと云意にあらず。我彼は本也、母也。わかれは末也、子也。末をとりて本をとくべからず。

守 かみは上なり、國中の上にあり。國司也。

助 は、たすけなり、守をたすくる官也。守の次也。

丞(ゼウ) は、こえ也、訓にあらず。此字をぜうとよむゆへ、四分配當の允掾(インエン)など、ぜうの音なけれども皆せうとよめり。丞もたすくる也。助につぎて守をたすくる官也。

目(サクハン) は、佐官なり、たすくる官なり。丞の次也。

士(サフラヒ) 主君の近所にさふらふ人なり。さふらふとは伺候しておる事也。下部は君のまへには近づきさふらはず。

孤(ミナシゴ) 三十歲より內にて、父をうしなひたる子を、孤と云由、からの書に見えたり。又父をうしなふを失レ怙(タノミ)と、からの書にいへり。みなしごとは、たのみなし子也。上略也。父をうしなひて、たのむべき人なきなり。

物部(モノヽフ) 神武天皇日向より東征し給ひし時、物部の祖(トヲツヲヤ)道臣命(ミチノヲミノミコト)を以、軍の將とし給ふ。此故に武士を物の部と云。

宿禰(スク子) 釋日本紀云、古へ皇子を大兄(エ)と云、近臣を少(スク)兄と云。宿禰は少兄の義也。えとねと音通ず。一說、そこにねよといふ意、舊事記に出たり。此說不經(フケイ)也。前說をよしとすべし。

舍人(ト子リ) 戶に入と云意。戶の內に入てしたしくつかふ

る人を云。小舍人とは、中少將の召具する所のわらはを云、由花鳥餘情に見えたり。又後代に馬かふ者をも、とねりと云。是も戸に入意なるべし。

呉服部(クレハトリ)　穴織(アヤハトリ)、くれは呉也。はとりは、はたおり也たおの反は、と也。あやはとりの、あやは漢也。又服部(ハトリ)と云姓あり。是又はたおりの意。

秦人(ハダ)　姓氏錄に曰、應神天皇十四年、もろこしより秦ノ始皇の子孫融通王一曰弓月(ユツキ)來り獻ず。仁德天皇の御世、秦氏を諸郡に分置て、蠶(カヒコ)をかはしめ、絹をおりて貢とせしむ。天皇の詔に曰、秦王の所レ獻ルの絲絹(シケン)　朕(チン)服用するに、柔軟(ジウナン)にして温ニ煖肌膚(ニス)ヲ一、賜フ姓波多(ハタ)ト一、是秦字の訓なり　はだえをあたゝむ　ゆへ、はだと云

靭負(ユギエ)　ゆぎおい也　おいの反は、い也。いとゑと通ず　ゆぎは、矢をさす器也。

掃部(カモン)　かにもりの轉語也。彥火(ホ)尊の妃豐玉(ミ)姫の彥瀲(ヒコナギサ)尊をうみ玉ひし時、海濱に宮をたてしに、天ノ忍人の命、帚を以て蟹をはらひ、しきものをつかさどりて以て職とす、名づけて蟹守(カニモリ)と云。右古語拾遺に見えたり　後代禁中の掃除をつかさどる官を掃部と云は、此事よりおこる。又地にある物をはらひて取つくす事を、かりもりと云も此意なり。

刀自(トジ)　順和名曰、列女傳云、古語老母爲レ負ト、今按ニ俗人謂ニ老女ヲ一爲レ負、字從レ自也。今訛(アヤマツテ)以レ負爲レ自歟。和名、度之(トジ)○仙覺が曰、刀自は女を賞する詞也。とは、とめるの義、じは、あるじの義也、とめる主と云詞也。

醫師(クスシ)　人の病をくすゝは故に云。くすゝは藥より出たることば也。しの字、師の字にはあらず。くすゝの、すとしと通ず

尼　あまは梵語也。釋日本紀に出たり。

盗(スリ)　梵語也

仇(アタ)　あだは當也。我とあひ當ル也。敵當の意なり。かたきを云。

囚(メシウド)　こめし人也。獄(ゴク)中にこめし人也。こを略せり。囚の字のかたちにてしるべし。君よりめしとらるる人と云說あしゝ。君よりめさるゝは、よのつねの事也、罪ある人にかぎるべからず

鬼　人死して其靈(レイ)あるを、おにと云。おには俗にいはゆる幽靈(ユウレイ)の事也。陰(ヲニ)は音を以て訓とせし也。いけ

る人は陽也。死せる人は陰なり。又陰陽のたましゐをも、おにがみと云。古今の序に、目に見えぬおにがみといへるがごとし。又陰邪の氣をも鬼と云。おにやらひと云も、陰邪の氣をおひやる事也。天竺にて、角あり牙出て其かたちおそろしき物を、夜叉と云。日本の俗は、夜叉を鬼と云。一說おには隱也。おにがみは、目に見えぬものなれば也。

佛　ほとは人也。ほとひと通ず。けはきゆる也。きゑの反け也。佛は人のきえたる也。今の俗死せる人を、ほとけと云が如し。舊說に曰、佛はほどけると云、意解也。からの書に、佛は覺也と云義と同じ。又一說、ほとほりけと云。又說、ぶつと、ふとゝ通ず。浮屠致也と。皆附會せるなるべし。只人きえの說よろし。

水手　船の櫓をおす者を水手と云。應神天皇十三年日向國諸縣の君牛と云人、其女髮長媛を帝に奉らんとて都に上る。帝折ふし淡路島にかりし給ふ。西の方をのぞみ給へば、數十の麋鹿うみにうかび來る。人をつかはして問せ給ふに、鹿にはあらで皆人也しが、鹿の皮を衣としける。時の人其舟の岸につける處を鹿子の水門と云。およそ水手を鹿子と云事此時よりはじまる。此事日本紀に見えたり。鹿子水門は播磨國高砂の河也。

そみかくだ　桑門の行脚するを云。又山伏をも云。そみは世をそむく也。むとみと通じ、くを略す。かくはかくるゝ也。隱遁也。たは旅人也。世をそむきかくれて旅行する人也。

瘖　おし鳥はなくといへ共文なし。人の物いはぬは、おし鳥のなくがごとし。

朝臣　あは吾也、吾嬬のあと同じ。そは添也。むは、おん也。臣をおみと云、おみおん同事也、おんのおを略せり。わが身にそへる臣を略して、あそんといふ也。日本紀私記云、朝臣者帝王相親ム之詞也。言ハ我身ニ隨ヒ添之臣也。又尸にも朝臣あり。其すぢならば貴賤によらず稱すべし。尸にあらざれども朝臣と稱する事あり。日本紀第九卷神功皇后の御歌に、武内宿禰をうちのあそがとよみ給ふ。萬葉の歌にも、人をさして阿曾とよめり。後世には四位の殿上人をも朝臣と稱す。一說、朝廷の朝の字は朝暮の朝と意かはれり。されど訓をかりてあさ

おんことよむ。おんはおみ也、臣の事也。此説は朝廷の臣と云事也

妹兄（イモセ） 夫婦をいもせと云。いもは婦なり。せは夫也。夫は婦より年たけ、婦は夫より年わかし。たとへば兄と妹とのごとし。故にいもせと云。是長幼のつゐであり。實に兄弟にはあらず。日本紀神代卷に、伊弉諾尊いざなみの尊夫婦となり給ひ、いざなみを、いざなぎの尊稱して吾妹とのたまひ、いざなぎを、いざなみの尊稱して吾夫君との給へりしも、此意なり。いざなぎいざなみ實に兄弟にはあらず。

賓客（マロウト） まれ人と通ず。まれに來る人也。

族 やからとは一族の事也、やは家也、からは、ともがら也。一家のともがら也。

蜑（アマ） 海士ともかく。あは、あをうみ也。まは、すまゐの略なり。あをうみにすまゐする者也。又まは、むと通ず。あをうみにすむ也。魚とるあまあり。海邊の山の木をきりてうるあまあり。かづきの海士あり。以上三のあま也。からの書にも出たり。かづきのあまは水に入て、あはび、さゞゐ、ゐがい、わかめ、みるなどとる也。三のあまともに、つねに船を家としてくがにすまぬもあり。俗に家ぶねと云。年おひては、船の中を子にゆづりて、隱居してへさきのかたにすむ。此外鹽やく者をも本邦にては海士と云。あまの鹽やくなども歌にもよめり。

伯父御兄御（オヂゴアニゴ） 御は、かしづきたることば、大和物語源氏物語などに、伊勢の御とかけるがごとし 女御といへるを借し用たることばにや。又とをきいなかの、いやしき者のことばに伯父をおぢきと云、叔母をおばきと云、兄をあにきと云。きは君なり。是もあがめたることば也。源氏物語にも、なれきあてきなどいへり。昔の和語なり。今遠國の山里などに、昔の和語の殘れる事あり

八　形體

頭（カウベ） かうは上なり、身のかみにあり。べは、やすめ字也、しりへなどのへと同じ。

形 直指抄曰、かたちは、かたまる義也

姿（スガタ） すべてのかたち也。面體にかぎらず、總體をすがたと云なり。

魂魄（タマシヒ） たまは玉也。貴重の意。しひは靈也。人の神

靈をいふ。

腹 はらは、はる也。食すればはる也。

背 しりへ也。背はうしろなれば、しりへと云。りへの返しは、れ也。しれの返しは、せ也。二重返し也。

頰 つねにあらはるゝ也。

鼻 はやくなる也。人物のはじめて生ずる時、先はなのかたち早く生ずるもの也。故にはやくなると云意也。下を略す。一說、初名の意。是又上の說ににたり。鼻と云字をはじめともよむ。鼻祖と云も元祖の事也。又はじめの穴と云意か。九竅の内にては鼻はいとはやく生ず。

目 めは見也、みるの意。めとみと通ず。一說に、みへ也。みへの返しは、め也。

髮 上也。かうべの上にある也。

額 ひたえ也。あらはれて日にたゆる也。又ひたは常也。いは出る也。常にいづる也。

咽喉 のむ戸也。

手 てとは、いで也。いづる也。

足 直指抄云、あしは、あしき也。身の内のあしくきたなき所也。篤信謂、足は、はし也。身の端也。はとあと通ず。又あしは、うしろ也。坐する時うしろにあり。あとうと通ず。ろを略せり。劉熙釋名の說も亦同じ。

掌 ての心也。てとたと通じ、のとなと通ず。心は中を云、手の中也。古語に池心といへるも、池の中をいふ。

肩 かたき也。堅固なり。身のかたき所也。劉熙釋名にも、肩は堅也とあり。

肝 きもは木也。肝は木に屬せり。もは助字也。一說、木の本也。

心 こゝろは、こゞる也。るとろと通ず。心は凝定してうごかざるを本とす。心の藏は、こゝろのある所也。こゝろぶとを凝草とかくも此意なり。こごるくさ也。

脾 脾は水穀をうけて制する藏なれば、けがるゝ故にこしと云。けがすを、よごすと云。

肺 肺は氣をつかさどる藏なれば、吹といへる也。ふく〳〵とかさねたるは、氣のやまざる意。しは助字也。

腎 むらとは、しゝむらの門也。或曰むらさ、もる

と通ず。とは、所也、精のもるゝ所也。

眼(マナコ)　目中(ナカ)也。まさこのと通じ、かとこと通ず。

眸(マナシリ)　目のしり也。

眉(マユ)　目上(ウヘ)也。うゑのかへしは、ゑ也。ゑとゆと通ず。

白髮(シラガ)　しらかみ也。みを略す。

唇(クチビル)　くちべり也。ひるとへりと通ず。劉熙が釋名にも、唇は緣(エン)也。口之緣(ヘリ)也とあり。

歯(ハ)　はさむ也。中下を略す。上下のはにて、はさみくふ故也。

牙(キバ)　かみ歯也。かみの返は、き也。物をかむ歯也。

髭(ヒゲ)　秀毛(ヒゲ)也。ひでは、かくれなくすぐれたるを云。身の内にてひいでたる毛也。

指　ゆびはおよび也。さし出して物におよぶ也。順和名には、ゆびをおよびと訓ず。よとゆと通ず。

腮(アギト)　あきはあげ也。物をかめば、上にあがる所也。又あきは開(アキ)也。とは戸なり。あく戸也。

筋　すは、すぐ也。ちは、みち也。すぐみち也。筋は、すぐにして、人の行道のごとし。

腰　こしは、こはし也。中を略す。身の内にてこわき所也。

膝　ひざは、ゐざる也。膝をいゐざりゆく故也。ゐとひと通ず。るを略せり。

腨(コムラ)　兩足のはぎのうしろを、こぶらと云。こぶらは小(コ)腹(ハラ)也。はとふと通ず。腹のごとくにして小也。又俗に、つとゝ云。いふ意は、ものつゝむつとの如し。

懷(フトコロ)　ふみところ也。文を入る所也。

髆(カタホネ)　かたちほね也。たちを略す。ほとはと通ず。からだと云は、からは空殼(クウコク)也、物の實(ミ)をとりたるあとをからと云。貝のから、くりのからなど云類也。たは、かたち也。

涙(ナミダ)　なきみづ也。つとたと通ず。きを略せり。

汗　あは、あつき也。せはしと通ず。汁(シル)也。身のあつき時いづるしる也。

乳　いづ也。身よりいづる也。つとちと通ず。上略なり。又みづ也。身より出る水也。是亦上略也。

血　前に同じ。又ちは、うち也、血は皮の内にあり。上略也。

涎　よだれは、夜ねいりていづるもの也。たれは垂る也。おつるを云。夜垂る也。

津液(ツ)　つばき也。つはいづ也。上略也。乳血津液い

づれも人の身より出るもの也。つばきとは、つを吐也。

疣 いは出也。ほは、ほくろ也。いでたるほくろ也。又いぼは、いを也。魚の目に似たり。

陰 ほとゝは、男子の陰莖女子の陰戸を通じて云。ほは火也。陽氣の發生する處なり。とは戸也。前竅を云。

小腹 陰の上と云意なり。

鬘 髮連なり。人の切たる髮を我かみにつらねつぐくる也。みづら共云。みづらは髮のかを略す。かみつらなる也。今俗に、かもじと云もの也。

禿 かぶろは、かぶる也。髮をきりまはして、かうぶる也。

尻 しりは、したもり也。中を略せり。下にありて糞のもる也。

意 心の端也。しとせと通ず。古人ノ曰、意ハ者心之所レ發也。是心のはじめてをこるはし也。

右 にぎ也。にとみと通ず。右手は、よく物をにぎる也。るを略す。又みぎりとも云。にぎり也。

左 ひは、ひぢ也。たりは、おこたり也。左はちからよはくして、ひぢおこたる也。

左右 までと訓ず。萬葉に如レ此かけり。左右の手をまでと云、全手也。二ながら全き意。

臀 いざらひは、いさわ也、いざる所也。らひのかへし、り也。

胸 むねは、むらがる骨也。骨のむらがりてしげき所也。

爪 つかむ也。物をつかむ所也。かを略す。むとめと通ず。

御髮 みは、たうとぶことば。くしは、うつくし也。人の髮は首かざりにてうつくし。

裸 はだは肌也。かは赤也。衣をきざるは、はだえあかし。

腕 打手也。物をうつ手也。

膿 瘡の內のくさるを、うむと云により、其汁をうみと云。菓の熟するをうむと云を借もちひていへり。

舌 したがふ也。やはらかにてしたがふ也。一說、ひたるなり。常に口中の津にひたる也。ひとしと通ず。るをせり。

肘 のびちぢむなり。又ひくにちから有なり。前說

よし。

疵(キズ) きるかさ也。るとかを略す。ささすと通ず。きりたるあとのかさ也。

跟(クビス) くは行(ユク)也。上を略す。行(ユク)に引(ヒキ)ずる也。道をゆく時は必くびすを引て、地にてするもの也。又きびすとも云。くときと通ず。

命(イノチ) いきの内なり。いきてある内なり。さとうと略せり。

齡(ヨハイ) 世のあいだ也。あとはと通ず。

踝(ツブシ) 足のほね也。粒節(ツブフシ)也。順和名曰、つぶぶし。

脇(ワキ) わけ也。わきは兩にわかてり。

皸(ヒヾ) 寒にやぶられて手足の皮いたむを云。ひゞとは、ひえひいらぐなり。ひいらぐは、いたむ也。

皹(アカヾリ) あかぎれ也。寒にあたりて手足のはだへやぶれ、あかくしてきれたるごとくなる也。きれとかりと通ず。

息(イキ) 生(イキ)也。いきたる人は息あり。死してはいきなし。息は人の元氣なり。一呼(コ)一吸(キフ)を一息(ソク)とす。呼は出るいき、吸は入いき也。無病の人は一日一夜に一萬三千五百息あり。一說、いきは、いづる氣也。中略也。此說もよし。

九　人事

仁(イツクシミ) いつくしみは、あつくせしむる也。あといと通じ、むとみと通ず。いつくしみは心のあつきなり。仁の字は又ひとゝ訓ず。仁は人の德也。仁なければ人とは云がたし。（かほよきを、うつくしと云も、人のうつくしむゆへ也。いとうと通ず。）

義(ヨロシ) よし也。ろは、やすめ字也。萬事のすへよきやうにする心の德なり。

禮(イヤ) いやまふ也。うやまふ意。いとうと通ず。人をうやまふ德なり。

智(サトル・シル) さきとくる也。さきは先也。とくるは解也。愚者はあとの事はしるせ共、さきの事をしらず。智慧ある人は一をきいて二をしり、猶すぐれたる人は一をきいて十をしる。人の一言をきゝて其善惡をしる。先見(センケン)の明とて、知者はさきの事をはやくしる。是さきとくる也。又しるとは、しるき也。明らかなるを道しるきと云ゝ、道の明らかなる也。明しるきとは、しろき也。白きは、あきらか也。くろきは、くらき也。

信（マコト）　あまこと也。上を略せり。五味の内甘は本（モト）の味也。すきも、にがきも、からきも、しほはゆきも、其内にあまき味をおびざれば、和らかにして食せられず。人の心も誠なければ、他のよき事ありても、本なくして不ㇾ立、食物に甘味なきが如し。おやにつかへ君につかへてつとむるも、眞實ならざれば忠孝にあらず。五味に甘き味あるは、五行に土あるが如し。木火金水も土なければ生ぜず。ことは言也。事（コト）也。言にも事にも、まことあるは皆心よりいづ。信は五常（ジヤウ）の基（モトヰ）也。信なければ仁義禮智皆いつはりにて、まさしき仁義禮智にあらず。五味甘からざれば、和せずしてくらはれざるがごとし。

眞字（マナ）假字（カナ）　なの字は文字也。文字のよみこゑは其字の名也。人の字は、ひとゝよむが人の字の名なり。よろづの字皆しかり。眞字（マナ）とは、もろこしより來るまことの本字也。故にまなと云。假字（カナ）は本字にあらず。かりそめに日本にて作りたる字なれば、かりなと云。かんなとも云也。かりなと云べきを畧して、かなと云。かなのかはりにはあらず。よみ也。日本紀萬葉のかなのごとく、眞字にかきたるをば、まながなと云。

拜（ヲガム）　おがむとは、身を折かゞむる也。是釋日本紀の説也。拜むとは、こしをかゞめ手をさぐるを云。拜の字兩手の下に下の字をかく。兩手をさぐるを云よし、からの書に見えたり。拜、かやうにかく。拜の字の下の丁は、いにしへの下の字也。もろこしの拜は九拜とて九品あり。日本の拜は、かしはでとて手をうつ也。もろこしにて是を振動（シンドウ）拜と云。日本にて是を用ること周禮の疏（シヨ）に見えたり。日本にて今も神を拜するに用ゆ。天竺の拜（ハイ）は合掌（ガツシヤウ）なり。兩手を合する也。からやまとの拜にはあらず。佛者是を用ゆ。からの九拜に合掌はなし。日本唐天竺の拜皆和語には、おがむと云。

惠（メグミ）　めとは、草木のめだちの意、生意也。くみはふくみ也。上略也。物をあはれむ心を内にふくめるをめぐみと云。生意をふくむ意也。

愼（ツヽシミ）　或説云、つゝは約（ツヽマヤカ）也。しむは撿束（ケンソク）の意、放逸ならざるを云。愚謂、つゝしむは、つゝむ也。つゝむとは、おそれてみだりに外にもらさゞる也。たとへば物をつゝみて外にいださゞるがごとし。古書につ

つしむを、つゝむとかきし所多し。收斂て外に散せざる也。しはうつほ字也。一說、つゝは土也。土に水のしむ如く、かたまりて心のちらざるを云。つちしむの意なり。此說うがてり、本意をしらずして附會せる也。用ゆべからず。

法　のりは成也　成就してとゝのひたるてほん也。又告なり。

德　日本紀に、いきをひと訓ず。いき生也。おひはおふるなり。是亦生也。生る人にうまれ付たる道理なれば、いきおひと訓ず。勢の字も、いきをひと訓ず。いきは息也。おひは生也。德とは、こゝろかはれり。是和語に、兩義を兼る事多き類也。

敬　うやまふは、いやまふ也。いとうと通ず。いやとは彌也、幾重にもかさねてねんごろに心を用るを云。物をするにも再拜するの類也。まふは助字也。

學　まねは誠也、なぶは、ならふ也。まことをならふ也。正眞のごとくにせんとならふ也。小兒の手をならふがごとし。かきにせて、正眞の手本のごとくにかゝんとならふ也。

眞似　ねとにと通ず。まことをにする也。

樂　たのしとは、たは手也。のしはのぶる也。今も俗にのぶるを、のすと云。手をのべて舞ば心たのしむ也。是舊事記第二卷、又古語拾遺に見えたり。

懲、こほる也。おそるゝ意。ほの字を略す。

守　目もる也。めとまと通ず。目をはなたずもるなり。もるとは、器に物をもりて、うしなはざるやうにたもつ意也。たからを人のとらざるやうに、目をはなたずまもるがごとし。

戒　あしき事をいむと云。惡事をつげて禁ずる也。

懷　なれちかづく也。略語也。我に來りてなれ近づく也。

威　おどすは、おどろかすを略せり。

敎　おしえは、おさえ也。人の惡きをおさへて、よき事をしらしむる也。

政　神武天皇より開化天皇までは、禁中に天照大神の神體を安置し奉らる。是神勅によれり。朝廷にて天照大神の祭をつかさどれる人、即ち天下の政務を行ひし故、政をまつりごとゝ訓ず。

天祚　寶祚也。天子の御位を云。神器とも云。あま

は天也。たうとぶ意。つはやすめ字。ひつぎは日次也。日次とは深秘の義あるべし。愚賤の者みだりに朝廷の御事をたはやすく申さん事、いともかしこければもだし侍べる。

詔(ミコトノリ)　天子のおほせを云。みことは御言也。のりはつぐる意。宣の字をも、のるとよむ。のたまふ也。中臣祓に、のりわけてと云へるも、のたまひわくる事也。

曰(ノタマフ)　のり給ふ也。のるはつぐる也。一説、のべたまふ也。

奉(タテマツル)　たつとみまつる也。捧は、さしあぐる也。

拱(コマヌク)　こまぬくは、雨手を左右の袖の内にたがひにさし入て、袖につらぬくを云。高麗人來りてせしを見て、名づくと云。今も高麗人は、人にむかへば先必こまぬく也。是人をうやまふ禮也。

擧(コゾル)　こは、ことごとく也。ぞるは、そろふ也。るとろと通ず。下を略す。

拙(ツタナシ)　つてなし也。てとたと通ず。つては傳なり、傳受の事を云。萬の事師の相傳なき事は、つたなきもの也。つたなしとは下手なるを云。

愚(ヲロカ)　おろそか也。そを略せり。道理にうとくして、

跪(ヒザマツク)　膝をまげて、地につくる也。

跨(アトコフ)　あとは足也。こふは越る也。あしこゆる意。またがる也。

欺(アザムク)　あなどりそむく也。さとそと通ず。心には善悪をしりながら、善を悪と云、悪を善と云は、其人をあなどりて、我が本心にそむく也。あざむくとは、だます也。人をいつはりたぶらかすを云。

持(タモツ)　手もつなり。

詠(ナガムル)　言を引長る也。眺は長く見る也。意かはれり。

孕(ハラム)　はらにふくむなり。

疲(ツカル)　くたびれて、のどかはくもの也。つは津液なり。かるゝは、かはく也。津液かはく也。

祓(ミソギ)　身すゝぎ也。すとそと通ず。一説に、身のけがれをのぞく也。祓除と云意也。又はらひとは、心身のけがれをはらふなり。みそぎもはらひも同事也。

祝(ノット)　のつとは、のりこと也。のたまふ言也。神ののたまふ言を人につぐるを云。

宿直(トノヰ)　殿居なり。君の宮殿に番をしておる事也。書

夜にかぎらず。

惜(アタラシ) あたらしとは、おしむ也。ふるき物はおしむにたらず。新しき物は、ふたゝびあたらしくならねば尤おしむべし。花のあらたにひらけたるなどもおしむべし。うつろひたるはおしむにたらず。少年の光陰(イン)おしむべきが如し。只人はふるきを用ゆ。うつはものは、あたらしきがよし。

甦(ヨミカヘル) よみはやみ也。やみぢよりかへる也。萬葉に、黄泉とかきて、よみぢとよめり。

咳(シハブキ) しば／＼ふくなり。

交(トツグ) 男女交接(セツ)の事を云。とは戸也。前陰(センイン)を云。つぐは相つゞくるを云。一説に、とは鳥也。つぐは告(ツグ)也。とりつぐ也。伊弉諾尊(ミコト)に、にはたゝき(キ)と云鳥のとつぎの道をおしへつげし意也。歸の字をとつぐとよむはいぶかし。婦(メ)は夫(ヲット)の家を以て家とする故、女子のよめ入するを歸(カヘル)ると云。歸は交接の意にはあらず。

從(シタガフ) 下につきて、心にかなふなり。

叛(ソムク) そとへむく也。

嫉(ソネム) そばよりねたむ也。

積(ツム) あつむ也。上略なり。つもるはあつむ也。もるの返しは、むなり。

祈 いのるは、いなふる也。いなは否也。罪の云分をして神に謝する意也。

病 神代直指抄に、やまい(ヤム)とはやむと云義也。身に病あれば百事皆止なり。眼(マナコ)をやめば見る事やむの類也。

厭(ヲソフ) おそふは物に襲(オソ)はるゝ也。又物にをさへらるゝ意。をそはるゝは、氣ふさがりて通ぜざる也。おさへらるゝが如し。又狐狸などのきたりてむねをおさへて、をそはるゝ事もあり。おほくは、のどに痰ふさがりておそはるゝものなり。

療(クス、) 藥より出たることば也。

剃(ソル) 髮(カミ)をそるは去也。さとそと通ず。

儺(ヲニヤラヒ) おには陰(ヲニ)也。陰邪の氣を云。世俗、夜叉(シヤ)を、もはら鬼と云。さにはあらず。やらひとは、やる也。追やるを云。日本紀にやらひやると有。鬼やらひとは家にある陰邪の氣を追やる也。又神社に儺追(ナヲヒ)と云事有。是もおにやらひ也。なは儺の字のこゑ也。

兆(ウラカタ) うらなひの體形(カタチ)也。

罪(ツミ) つみは積(ツム)也。惡は小なりとてなすべからず。小惡をつみて大なる禍(ワザハヒ)となる。易(エキ)に云、惡つもらざれば、身をほろぼすにたらず。

健(スクヤカ) すくは直(スク)也。つよき者はかゞまらずしてすぐに立もの也。やかは形容の詞也。こまやかゆるやかの、やかのごとし。

控(ヒカユル) 引より出たる言也。ゆるは助語也。

喰(ハム) はむる也。入を云。口にはむる也。鳥のはむを、ついばむと云は、鳥の餌(エ)をはむは、くちばしにてつきてはむゆへなり。慕(ツノル)、告のる也。のるもつぐる意也。

樵(キコル) こるは、きる也。木をきる也。

藞(アラキバリ) 荒たる野を、はじめて田畠となさんとて、たがへしてあらくわる也。きとくと通ず。あらきばり、あらきわり兩說あり。

喪 もは、ものおもひ也。上下を略せり。一說、古は水葬多し。其親水底(ミナソコ)に有て、子の心やすんぜず、藻(モ)を取て身にまとふ。藻は水草なれば也。前說よし。

天晴(アハレ) 阿那面白(アナオモシロ) 天照大神の磐戸(イハト)を出玉ひし時、高(タカ)天原(マノハラ)及葦(アシ)原の中つ國あきらかなる事を得たり。此時天(アメ)初めてはるゝ故、あはれと云。あはれとは天晴(ハレ)也。今時の世俗物をほめんとて、あつぱれと云はこれなり。あなとは古語に事の甚切なるを、あなと云。今の俗、はあらと云。おもしろとは天照大神岩戸にこもり給ひし時は、やみとなりしが、岩戸を出玉ひて、もろ〳〵の人の面(オモテ)明白になる故なり。舊事記第二卷、又古語拾遺に見えたり。

由基主基(ユキスキ) 由基は天神を祭り、主基は地祇(カミ)を祭る。ゆきは、ゆはひきよまるの意。すきは、ゆきにつぐと云意、すきは次也。地祇の祭は天神の祭につぐ也。釋日本紀に見えたり。

殿(シンガリ) 軍のあとをしんがりと云。しんは、しり也。あとの事也。がりは、はせゆく也。又しんがりを、しつはらひと云。しつは、しりへ也。はらひは、あとをはらふ也。軍にすゝむには、さきがけを勇(ユウ)とし、しりぞくには、しんがりを功とす。

聲 こえとは、きこえなり。上を略す。すべて耳にきこゆるを、こえと云。

音(子 ヲト) ねは、で也。聲の出る也。ねとてと通ず。鳥のね蟲のね笛のね琴のねなどのねは、皆其物より出る

聲なり。〇おとは、あたる也。あたとおとゝ通ず。るを略す。凡物の物にあたりて聲の出るをおとゝ云。風のおと波のおと瀧のおと車のおと斧のおとばちのおとなどの類也。一說、おとは、うつと云義也。萬の物うちて聲出る也。うつとおとゝ通ず。ねとおとゝ各名づくる所かはれり。聲は總名也。

名乘(ナノル) のるは告る也。我が名を人に告る也。

夢(ユメ) ゆは、ゆうべなり。下略也。めは見る也。みとめと通ず。ゆうべに見る也。一說、いね見也。いとゆと通じ、みとめと通ず。ねを略す。

欲(ホッス) ほつするとは、ほりする也。こゝにはあらずよくは音也。ほりは訓也。萬葉に欲の字をほりすると訓せり。仙覺が曰、ほりとは、ねがふことば、みまくほりなど云がごとし。今案、ほしきと云も同意なり。

鹿嶋立(カシマタチ) たびのかど出を云。神功皇后新羅を攻(セメ)給ふ時、鹿嶋(カシマ)香取(カンドリ)の二神まづ首途(カドデ)し給ひしより云ことば也といへり。

熱(ホトヲル) 火(ヒ)通るなり。

尿(ユバリ)(イバリ) 湯まる也。小便は腹中より出るゆへ、あたゝかにして湯の如し。はりは、まる也。大小便するをまるとも云。日本紀に、くそまるといへり。はりとまると通ず。まるはちる也、ちり出る也。いばりとも云。ゆといと通ず。

糞(クソ) くさき也。さとそと通ず。きを略す。一說に、くさる也。

膝行(イザル) 居ながら去也。さるは行なり。しざるは退去(シリゾキサル)也。

戴(イタヾク) いたは、ひたい也。ひといと通ず。下のいを略せり。たくは抱(イダク)也、物をとりてひたいにあげていだく也。此意をもつて頭上にあぐるをも通じて、いたゞくといふ。

巴(トモヱ) ともは友なり。共也。ゑは繪也。三(ミツ)相ともなへる繪也。

餞(ハナムケ) たびにゆけば、のれる馬のはな其かたにむくゆへに、たびたつ人に物をおくるを、はなむけと云。馬のはなむけと云事歌書に多し。馬を略して、はなむけと云。

謙(ヘリクダル) へりは減(ヘル)也。身のたうときと、かしこきとをへらして人にくだる也。へりくだるは萬の善の本な

り、萬善これよりおこる也。わが身をあしきと思へば、ひたもの善にすゝむゆへなり。

矜（ホコル） ほこるは、おごる也。位のたかきと、ざえのあるとにおごり、自滿してへりくだらざるを云。ほこるはよろづの惡の本也、萬惡これよりおこる。いましむべし。へりくだるのうらなり。わが身をよきとおもひてほこれば、ひたもの惡におちいるもの也。

戰（タヽカフ） たゝきあふ也。きあのかへし、か也。

靜掻（スガヾキ） 箏（サウ）のことをしづかにひくを、すがゞきといふ。しづのかへしは、す也。しづかがき也。早がきに對せり。

相撲（スマヒ） すまひは相撲（スマフ）のこえ也。もとより和語にはあらず。相撲の聲は、さうぼくなるを、通聲なれば和語となして、すまひと訓ぜり。さうのかへしは、す也、ぼくは、まふの聲に通ずる故に、すまふと云。朴（ホク）を訓じて はうの木と云がごとし。轉じて、すまひと云へば全く和語となる。音を轉じて和語とする例別にもあり。

辱（カタジケナシ） かたちも氣もなく、尊貴（ソンキ）の身をへりくだり、屈（クツ）しはづかしめて、いやしき者にねんごろなるなり。しとちと通ず。近來は、かたじけなしといはずして、有がたしと云人多し。古來云ならはせるよき言をやめて、あやしき言を用るは口おし。難有は佛書に出たり。

羨（ウラヤマシ） うらやむ、うらは裏也、心の中也。うらかなし、うらさびしなど云うらのごとし。やましは病（ヤマ）し也。よその幸（サイハイ）をうらやみねがへば、わが心の中うれへやましきもの也。一說に、日本紀第二卷神代下に火闌（ホノス）降命（ソリノミコト）は海の幸（サチ）あり、其弟彦火々出見尊（ヒコホヽデミノミコト）は山の幸（サチ）ありて、兄弟二人幸（サチ）がへし給ふ事あり。是兄は山をうらやみ、弟は浦をうらやみ給へるなれば、うらやましとは是よりはじめて云となり。されども前說をよしとすべし。

谺（ヤマビコ） ひこはひゞく也。中を略す。くとこと通ず。山ひゞく也。或云、ひこはひゞくこえ也。下を略す。

避（ヨク） よこへゆく也。風のよく、人目をよくなどいへるは、よけてよこへゆく也。

溲（コヌル） 米粉を水にて調（テツ）ずるをこぬると云、粉煉（コネル）也。

細語（サヽメゴト） さゝは小也。小語也。ひそかにさゝやくこと

ば也。めは助語也。さゝめく也

申(マウス)　参りすゝむる也。

詣(マウヅル)　参り出る也。旋(モトヲル)、まはると云意。古語也。

帥(ヒキヰル)　引つるゝ也。いるは、いで行のいでの如し。つれてゆくを云。一説、いでゆくのいでは、ひきひての略語也

諫(イサム)　禁ずるを、いさふと云。人の悪き事を禁じてさとらしむる也

送越(ヲコス)　をくりこす也。歌のことばにあり。菅丞相もこちふかばにほひおこせよとよみ玉ふ。

迷(タドル)　道にまよふを云。たどるとは、立とゞまる也。道にまよひて立とまる也。たどゝしきといふも、たどるより出たることば也。萬葉には、たづ／＼しといへり。

石戰(インヂ)　石打也。うとむと通ず。しを略す。むかしは京都白川にゐむぢあり。寛永年中まで三條河原今出河原にもありしといふ。諸國にもあり。みな五月五日なり。紫野には正月の頃ありしと云　始は兩方より小兒出合て、たがひに小石を以うちあひ、やうやく大人も出て大なる石をなげゝるが、後には處によりて棒をたづさへ、ほこをもち刀をぬきてたゝかひける。或かうべをうちわられ、かたをくじかれ、手足をそこなふ。近代いづくも制ありてやみぬ。朝鮮國にも五月五日に石戰ありしよし、東國通鑑にしるせり

譖名(シコナ)　しこは譖(シユヅル)也。そしる事也。其人のあしきくせをそしりて名づくる也。もろこしにも譖名録(ギヤク)とて、しこ名をしるせる書あり。是はたはふれに名づくるをいへり

吃(ドモル)　とまる也。物云事とまりて、云事あたはざる也。

十　鳥類

鳥　とは飛也。りはかける也。るとりと通ず。とびかけるなり。

鶴(ツル)　つるは、つらなる也。おほくつらなりとぶ鳥也。鴈もつらなりとべども、次第にさがる。つるはすぐにつらなる也。或曰、すぐる也。すとつと通ず。中を略す。諸鳥にすぐれて大なる鳥也。

鷹(タカ)　たかく飛也

鶻(ハイタカ)　はいたかは、はやたかなり。又はしたかとも云。

はやしたか也。はいたかの兄(セウ)を、このりと云。兄(セウ)は其かたちだいよりちいさし。このりは、こなり也。なとのと通ず。凡鷹は雄(ヲ)を兄(セウ)と云、雌(メ)を弟(ダイ)と云。兄(セウ)はだいにおとれり。是鷹の諸鳥にかはれる也。

鷲(ワシ) 悪(アシ)也。ちからつよくして物をつかむ悪鳥也。

鳶(トビ) とをくひいる也。ひいるは高くとぶ也。

烏(カラス) くろし也。くろしとからすと通音也。或曰、梵語なり。

啄木鳥(テラツツキ) 厩戸皇子初て四天王寺を造り玉ひし時、此鳥つゝきたりしとなり。一説、けらつゝき。

鵰(クマタカ) 熊はちからつよきけだもの也。此かたち、からつよき故に名づく。

鸕鷀(ウノトリ) うは、うかぶ也。よく水にうかぶ鳥也。

鷺(サギ) いさぎよき也。上下を略す。白くしていさぎよし。

雀(スヾメ) 此鳥の性、おどりてすゝみ行、故にすゝみと云。

つぐみ 此鳥口つぐんでなかず。故に名づく。又一種。なくもあり。

鷦鷯(ミソサンザイ) みぞにすむ小鳥なり。さゞいとは、さゝやかなる意。ちいさき也。

報春鳥(ウグヒス) うくはおく也。おとうと通ず。ひすはいづ也、相通ず。おくいづ也。春は谷のおくよりいづるもの也。幽谷(ユウコク)をいでゝ喬木にうつる也。鶯の字うぐひすと訓ずれどもしからず。鶯(アウ)はうぐひすより大にして黄色也。もろこしに多し。日本にもわたる、からうぐひすと云。其いろかたちはすぐれてよけれど、こえはうぐひすにおとれり。

鴈(カリ) かへり也。春は北にかへる。中を略せり。北にかへる鳥多しといへ共、就中鴈のかへるは鳴わたりていちじるし。又鴈は北にかへりて秋は此地にて、もとの所にかへるもの也。

燕(ツバメ) つばめは土をはみて巣を作る。つちばみ也。みとめと通ず。

告天子(ヒバリ) ひばりは日のはれたる時そらに高くのぼりてなく鳥なり。ひはる也。雨天にはのぼらず。

梟(フクロ) 毛ふくるゝ鳥なる故也。るはろと通ず。一説、ははくらふ也。梟は悪鳥にて其母をくらふもの也。ふは、はゝ也、はとふと通ず。らとろと通ず。

觜(クチバシ) 口の端なり。

いすか 其口ばし、くひすがひてあはず。上下を略

せり。
求食(アサユ) 足搜(アシサグル)也。略語也。水鳥の魚を求めはむは、足にて水草の中をさぐりて魚いづればはむ。水鳥ならねど、凡の鳥皆足にてさぐり出して餌(エ)をはむ故、鳥の食を求むるをあさると云。
尾(ツルム) つらなる也。つゞく意。むは助字也。
翼(ツバサ) 鳥をはさむ也。とつと通ず。鳥の兩わきをはさむなり。
秧鷄(クイナ) くいの反(カヘシ)は、き也。なは鳴也。きなく也。人のやどに來りなく鳥也。くいなのたゝくなど云も、人のかどに來りなく也。
鴛鴦(ヲシトリ) 此鳥雌雄相をもひて、いとをしみふかき故名づく。上下を略せり。又崔豹古今注と云書に、此鳥雌雄はなれず、人其一ヶ得れば、其一おもひてしぬる。今案ずるに、おもひしぬる故に、をしと名づけしにや。
雀鷂(ツミ) 順和名曰、須々美多加(スヽミタカ)。今案、すゞみを略して、つみと云なるべし。よくすゞめをとる小たかなり。故にすゞみたかと云。
毳(ニコゲ) にこは和也。和なる事を、いにしへは、にぎとも、にごとも云。やはらかなる毛也。
卵(カヒコ) 鳥の玉子也。かへる子也。かへるとは玉子の變(カハ)りて、ひよことなるを云。
雎鳩(ミサゴ) 水さぐる也。みさごの鳥魚をとらんとては、先水をさぐれば魚いづ。即これをつかむ。
鵠(クヾヒ) 順和名云、こふ。又云、くゞひ。今案、鵠の音は、こく、こふは其音を訓とせしにや。くゞひは、くちなはくひなるべし。此鳥このんでくちなはをくふ。今本草を案ずるに、鵠はこふにあらず、白鳥(ハクテウ)なり。こふと訓ずるはあやまりにや。こふは鸛なり。されど、こふと訓せしは鵠の音を用、くゞひとは、こふの鳥の事也

十一　獸類

獸(ケダモノ) 毛生(ケナル)物也。なとたと通ず。くだ物は木なるもの也。けだものは毛なるもの也。たの字の意同じ。
牛 うるさし也。うらめしき意。其形おそろしくうらめしきもの也。うらめしきを、うしと云。
馬 まといはんとて、むの字を付たり。むはまの發語也。まは馬の字の音也。音を以て訓とせし例お

ほし。

羊 ひつじの時は、日の天にのぼりて西へさがるつじ也。日本にもとより羊なし。後代にもろこしより渡りし時、十二支の未の時の意を以て訓とせり。

犬(イヌ) いぬる也。主人になづきてはなれぬ物也。故に他所に引よせて、よき食を飼へども、もとの主人の所へいぬる也。久しくつなぎおけば、其主人になづきてかへらず。

猫 ねは、ねずみ也。こは、このむ也。ねずみをこのむけもの也。一説、猫はよくねるもの也。ねるをこのむ意か。順和名抄に、ねこまと訓ず。まはむと通ず。このむのむの字也。のを略せり。又猫をかなと云。昔相模國金澤(カナザハ)稱名寺に文庫ありて、書を多くおさむ。からより書おほく來る時、ねずみをふせがんために、からよりよき猫をのせ來る。其すぢを金澤猫と云を略して、かなと名づけたり。

野猪 いかりしゝ也。しゝとは肉也。

鹿(シカ) しろくして臭ある也。かのしゝとは、かあしき肉也。

羚羊(ニク) にくは褥(ニク)也、しとねの事を云。羚羊(レイヤウ)の皮(カハ)、毛(ケ)ふかくして褥(シトネ)とするによし。故に羚羊を、にくと云。又かもしゝと云。かもは氈(セン)の字、けむしろ也。むかし毛むしろを、かもと云、順和名に見えたり。にくの皮をけむしろにする故に、かもしゝと云。

兎 うすげ也。其毛うすし。すげとさぎと通ず。

狼(ヲホカミ) 大咬(ヲホカミ)也。口ひろくして大にかむ也。

狐(キツ子) 水鏡に曰、欽(キン)明天皇の御時、狐の人の妻となりて子をうみ、家の犬にほえられて、まことの形をあらはす。其夫其子の母なるゆへに、時々きつゝねよといひし故、きたりねしかば、きつねと云。

獺(カハヲソ) 河にありて、おそろしき物なりと云意。

鼠 ぬすみ也。ぬとねと相通ず。ぬすみするけもの也。

鼹鼠(ウグロモチ) 田のうねくろを、もちあぐる意。

鼬(イタチ) 魚絶(イオタチ)なり。このみて魚をとる。小池にいたち入れば、魚たゆるゆへに名づけたり。一説、いたちは口よりいきをはけば火のごとし。火をはけば身を立て行くゆへに、いたちと云。いは火也。

虎 とらは、とらゆる也。人をとらゆる獸也。

象(キサ) きばさし出る也。牙の長くしてさし出たるけも

の也。

皮　ほかはる也。上下を略す。身の外をはる也。

毛　氣なり。氣のおひ出る也。氣は、きなり。一說、けだものゝきる物也。きとけと通ず。

蹄　ふみ爪也。地をふむつめなり。ふみのかへしは、ひ也。

尾　おはり也。背のおはりにあり。

膠　けだものゝ皮をにて、つくるゆへなり。

十二　蟲類

虫　は蒸也。濕熱の氣むして生ず。

蟻　あつまり也。おほくあつまる蟲也。中の二字を略す。

螽　いねかむ也。稻をかむ蟲也。かとこと通ず。むを略す。

螢　ほは火也。たるは垂也。垂は下へさがりたるゝ也。

蟬　せみは、せん也。むとみと通ず。音を以訓とす。此類多し。

蛇　順和名抄曰、兼名苑云、一名は反鼻。今案、是音を以て訓とせしなるべし。或はむの意なるか。

蝮　是亦反鼻の音を以名とせるか。若しからずば、人をはむ故名づけしならん。

蚊　かむ也。人のはだへをかむ蟲也。むを略す。

蚤　のむ也。人の血をのむ蟲也。

虱　しらのみ也。のを略す。色白くして人の血をのむ蟲也。

蟷螂　人のいぼをしりて食ふもの也。順和名には、いぼむしりと訓ず。

蝦蟆　かへるは、外にすつれば、又もとの所に必かへるもの也。

蟾蜍　ひきは、ふく也。ふくるゝ也。ひきがへるは、人ふるれば、ふくるゝ物也。ふくるゝかへる也。是ももとの所にかへる物也。

蜈蚣　其手左右にむかへり。むかひ手なり。

恙　つゝは土也。ちとつと通ず。かは、かむ也。上古の人の家なき時は、穴に居て野にをる故に、土中より蟲出て人のはだえをかむ。今何れの蟲と云事をしらず。但一物にはかぎるべからず。あまたの蟲をさして云べきか。爾雅翼と云書には、上古草

居して、へびをうれふといへり。理まことにしからん。

蜘蛛(クモ)　かむ也。音相通ず。蟲をかむもの也。人をもかむ事あり。醫書にみえたり。一説に、こもる也。ことくと通ずるを略す。いゑをこしらへてこもる蟲也。又くものいは、いとなり。くもをさゝがにと云。さゝは小なり。小くしてかたちかにのごとし。

水母(クラゲ)　目なき故に、くらき也、きとけと通ず。古語にも水母に目なし。蝦(エビ)を目とすといへり。

蚯蚓(ミヽズ)　みは目也。相通ず。目のかたちあれどもみえず。故にみゝずと云。

蜻蛉(カゲロフ)　かける也。飛かける蟲也。蜻蜓(トンバウ)は飛羽(トブハ)也。

蜂(ハチ)　はりさし也。しとちと通ず。

蜉蝣(ヒヲムシ)　ひをむしは、朝に生じて夕に死す。日おはるむしなり。

蝙蝠(カハホリ)　蚊(カ)を欲(ホリ)する也。ほりするは、このむ也。欲の字を、ほりすると萬葉によめり。此物蚊をこのみて食す。

蜥蜴(イモリ)　井をもる也。村民の井の中にある蟲也。此蟲井にあれば水きよしと云。又守宮(イモリ)のしるしとは、是にあらず。家の壁にゐるやもりの血をぬる事なり。

十三　魚類

鯉(コイ)　こいは、こえ也。其身こえたり。又其味諸魚にこえたり。いとえと通ず。

鮒(フナ)　煮て食するに、骨やはらかにしてなきがごとし。骨なし也。ほとふと通ず。ねを略す。

鱸(スヾキ)　其身白くして、すゝぎたるやうに、きよげなる魚なり。其小なるを松江(セウガウ)と云。せいごなり。もろこしの松江(スンガウ)のすゞきは、日本の鱸よりも小なりと云。是せいごなるべし。

鯛(タイ)　たいら魚也。其形たいら也。故に延喜式に平魚とかけり。又俗語に、ひらと云。或曰、掉尾(タヒ)、道味(タヒ)魚、朝鮮の名也。

大口魚(タラ)　まだら也。其皮少まだら也。まの字を略す。

魚　うろこ有ておよぐ故、うろこのうと、およぐのをとれり。或曰、うかびをよぐ故に、うをと云。一説に、多しと云意。魚は海河に多くして、つねにとれどもつきず。おほと、うをと通音なり。其説皆通ぜり。

鰹　かつをは、かたき魚也、ほしてかたくなるゆへなり。たとつと通ず。うを略す。

鰈　かたわれ魚也。此魚一方は色かはりて白くして目も一方につけり。かたわれのごとし。たわを略せり。いは、いを也。うを、いを通ず。をの字を略す。

鰻鱺　萬葉集大伴家持の歌に、むなぎとよめり。順和名抄も、同じ、うと音通ずる故に、うなぎとも云。むなぎは棟也。其形まるく長くして、家の棟に似たり。

海鰻　唐音なり　和語にあらず

海鰮　いやし也　魚の賤き者也。或曰、よはし也こりてはやく死るゆへ也。

海鰌　黒白也。其皮黒く其肉白し　順和名抄には、くぢらとあり。しとちと通ず。

鯰　なまは、なめらか也。めとまと通ず。つは、やすめ字なり。此魚なめらかにしてとらへがたし。

鮓　味すし。

龍　たつは立也。鳥獸蟲魚は皆横にゆく。此物天にのぼれば、そらに身をたつる也。蛟は水龍也。たとちと通ず。

鰩　海中にて、其ひれをひろげて、遠くとぶもの也。

鯖　さばは小歯也。さは、さゝやかの意。小也。此魚こと魚にかはりて、歯小なり。

杜父魚　河鹿なり　山河にある魚也。夜なきて其音たかし。故に名づく　俗に、うたうたひとも云。

鰶　もとは此魚の名をつなしと云。此魚をやけば、其くさき事人をやくに似たり。むかし或人後妻にまよひ讒を信じて、其前妻のうめる子を、其家のやつこに命じてころさしむ。やつこ其罪なき事をしりて、ひそかに其子をかくしつかはし、其子のかはりに、つなしを多くやきて、子をころして火葬したるよしを其父につげゝる。それよりして此魚の名を、子の代とぞ云ける。子のかはり也。古歌にも、東路のむろの八島にたつけふりたがこのよにかつなしやくらん。とよめり。

鰷魚　あゆる也。あゆるとは、おつる也。ふるきことば也。春はのぼり、秋は川上より下へおつるもの也。

馬鮫魚　さは狹なり。せばき也。はらは腹也。此魚

長大なれども、腹せばく小也。

章魚(タコ) たは手也。こは、こゝら也、おほきを云。手多きもの也。又曰、こは、かと通ず。手ながなり。

魚師(ブリ) あぶらおほき魚なり。あぶらの上を略す。らとりと通ず。

鱖魚(サケ) さけは裂(サケ)なり。其肉片々(ミヘン)にさけやすし。こと魚にかはれり。はらゝ子は、はらにある子なり。あるの、るとらと通ず。

十四 介類

寄居蟲(カミナ) かにみな也。其形かにの如くにして、みなのからの内にやどる物也。又かは借(カル)也。みなのからをかりて、やどるもの也。俗に、がうな共、やどかり共云。

鮑(アハビ) あはでひかると云事也。あはびは其から片貝にてふたなし。からひかるもの也。故に名づく。一說、あはでひらく也。ふたなき故、あはでつねにひらけり。

榮螺(サヾエ) さゝは小也。小きなるを、さゝと云。ゑは、いえなり。さゞえは其から堅固にして、ふたもかたく、小家のごとし。

辛螺(ニシ) 其からあかく其身白し。には丹(ニ)也。あかきなり。しは、しろきなり。

貝(カイ) かは、から也。下を略す。いは家也。凡貝の類は皆からを家とす。或曰、かいは介(カイ)の音也。介とは、からある物貝の事也。介の音をもちひて訓とす。

蝸蠃(ミナ) 水鳴(ナキ)也。水中にありてなくもの也。

蟶(マテ) までは左右(マテ)也。左右をまてと云。此貝左右に口ありて、他の貝にことなれり。

蟹(カニ) かは、から也。には丹(ニ)也。あかき也。かにを煑れば、からあかくなる。擁劔(カサメ)は、はさみ也。はさみあし大なるかに也。

蚶(キサ) さの字すみてよむべし。其からに、きざみ多し。みを略せり。今は、あか貝と云。

法螺(ホラガヒ) ほらは、こゝえ也。訓にあらず。僧家の法事にふく貝なれば名づけり。螺(ラ)は、すべて、さゞゑ、にし、のかたちなる貝をいふ。

日本釋名中 終

日本釋名卷之下

十五　米穀

稲(イネ)　いは、いつくし也。ねは苗(ナヘ)也。なへの反(カヘシ)は、ね也。いねとは、いつくしき苗也。諸穀にすぐれて苗いづいつくしむべし。

粟(モミ)　もゆる實也。もゆるは、おひ出るを云。もみをこけばもえ出づ。からを去たる米をまきては生せず。

米(コメ)　こめは小實(ミ)也。みとめと通ず。一説に、こもる也。もみの内にこもる也。もとめと通ず。下を略せり。よねは、いね也。いとよと通ず。いねのみ也。

穂(ホ)　尾也。おとほと通ず。穂のかたち、けだものゝ尾に似たり。

早稲(ワセ)　はやし也。はとわと通じ、しとせと通す。やの字を略せり。

晩稲(オクテ)　おくれて出る也。おそく穂にいづる也。ては出也。

大豆(マメ)　まは、まるき也。めは實也。みとめと通ず。丸き實(ミ)なり。

菉豆(マサメ)　まは丸き也。さは小也。めは豆也。丸く小なる豆也。又やゑなりとも云。やゑは彌重也。なりは、みのる也。一年に二度みのるもの也。故にやゑなりと云。

豇豆(サヽゲ)　竹垣(カキ)に、たかくはひのぼりて、其實(ミ)は、物をさし上たるがごとくなる故に、さゝげと名づく。

黍(キビ)　黄實也。きびのみは黄なり。みとびと通ず。黒きびもあれども、正色にあらず。

蠶豆(ソラマメ)　其實空に向ひてなる物也

粟(アハ)　大穂也。穂の大なるものなり。おとあと通じ、ほとはと通ず。中を略す。一説に、五穀の内にて味淡(アハ)きゆへに名づく。

稗(ヒエ)　いやし也。いやとひゑと通ず。しを略す。穀中のいやしきものなり。一説、ひはゑの發音也。ゑは鳥の餌(エ)也。是またいやしき穀なれば也。

粳(ウルシネ)　うるはしいね也。味よければ也。

赤小豆(アヅキ)　あは赤也。つきは、とけ也。他の穀よりやはらかにして、煮てはやくとけやすし。又つきは、もちなどにつくるなり。

罌粟(ケシ)　ひらけ白し也。上を略す。他の白き花は、つぼ

みたる時よりおほくは白しつけしは、つぼみたる時には青き皮有。ひらけて後青皮おちてしろくなる。他の花にかはれり。

蕎麦（ソバ） そばむぎと云意。まことの麥にあらず。麥につぎてよき味也と云意也。民の食として麥につげり。胡瓜（キウリ）をも、そばうりと云。是も瓜に似たる意なり。

秕（シイナ） みなしいね也。みなを略す。しいなとも云。ねな相通ず。

糠（ヌカ） 米のぬけがら也。

薏苡（スヽタマ） すゝは數珠（ズズ）也。中をつらぬきて數珠とす。故に名づく。又つしたまと云。つしは、すゝの通音也。これ漢字の音を和語としたる也。此類猶多し。

麥（ムギ） 他の穀は一度からを去てよし。麥はからを去て後、度々皮をつきむきて後、食とする故に、むぎと云。

小粉（セウフ） 小むぎの粉を水に入て、其すめるをとりて、水ひしほしたるを云。月令廣義に此字をかけり。和訓にあらず。

阿剌吉酒（アラキ） 本草、に焼酒の異名なり。和訓にあらず。

粢（モチ） むし也。糯米（ダベイ）をむして飯とし、臼（ウス）にてつき和して餅とす。又たもち也。久しくたもつ也。

十六 草

草（クサ） くさ〳〵おほき也。

竹（タケ） 高きなり。けとかと通ず。筍（タカンナ）は旬日の間に長じて、高き事天にそびゆ。是草の中いと高き物也。

瞿麥（ナデシコ） 花のかたち、いろ〳〵うつくしくして愛すべければ、撫（ナデ）し子と云。又さかり久しき故に、とこなつと云。唐（カラ）なでしこは色々あり、石竹と云。やまとなでしこは、紅一色にして大なり。

紅（クレナイ） くれのあゐ也。和名抄にも、くれのあゐと訓ず。萬葉にも呉藍とかけり。くれは呉也。紅花は呉國よりわたりて、其葉藍（アヰ）の如くなれば、くれのあいと云。のあの反（カヘシ）は、な也。

臙脂（ベニ） 延丹（ベニ）也。紅花をのべたる丹（ニ）也。丹はあかきを云。

茅花（ツバナ） ちはな也。つとちと通ず。ちは、ちがや也。ちがやとは、血のいろの如く赤きゆへ也。かやとは、かりてやねをふくなり。又つばなを尾花とも

云。けだものゝ尾の如し。

小竹　凡小なる物をさゝと云事、まへにしるすが如し。萬葉に、小竹とも細竹ともかけり。

艾　もえぐさ也。えを略す。

凝菜　こゞる藻也。ふとの反、ほ也。ほともと通ず。

しのぶ草　岸生草也、きを略す。にほの反は、のなり。

葦　あしは、はし也。はじめ也。草木のはじめ也。直指抄

蔓　つらなる也。草のくき長くつらなる也。つらなるとは、つゞく也。なを略す。らとると通ず。

藟　つゞくかづらなり。くとかづとを略す。長くつゞくかづらなり。

葛　かつらは、ながつる也。上略なり。るとらと通ず。

菜　およそ草のくらふべき物を、なといふ。菜は、なむる也。草のなむべき物なり。なむるは、くらふ也。むるを略せり。又菜は品也。しなぐ\多し。上を略せり。

卷栢　岩檜葉なり。岩に生る檜の葉に似たる草なり。

筍　竹の苗なり。

蓮　蜂巢也。蓮房の形、はちのすによく似たればなり。はすは中略なり。俊頼の說にもかくいへり。

葱　きとは、きたなき也。其臭くさくきたなし。ひともじと云は、葱の訓、きの字一字なるゆへ名づけたる也。

胡葱　やせたるき也。あさとやせと通ず。つは、うつほ字なり。きは、ひともじ也。

蓍　神にとふ也。みとめと通ず かを略せり。蓍をとるは、人のなす事の吉凶いかゞあらんと、うたがはしき事を神にとふなり。くじをとりて吉凶を神にとふがごとし。一說、かめとともなり。龜卜のたぐゐなり。

莖　くは草也。下略也。きは、かたき也。上略也。くきは、草のかたき所なり。

菊　むかし日本に菊なし。故に萬葉には菊の歌なし。後にもろこしよりわたりし時、音を用ひて訓とし、歌にもきくとよめり。又かはらよもぎと云。

菠薐　唐音也。

葶藶　夏無也。此草秋生じ春さかへ夏かるゝ故、秋

冬春はありて夏はなき也。なつの、つの字清濁(セイダク)通用す。和語に例おほし。

すゝき　血つきなり。すゝきのくきに、あかくして血のつきたる如くなる所あり。ちつとすゝと通ず。一說、秋すゞしき時、穗にいづる故名づく。しを略せり。

竹實(ジチンゴ)　自然粳(シヂンガウ)也。竹のみなり。佛書に出たり。こえを用ゆ。うへずして自然に生ずるうるしごめ也。竹の實は其味粳米(ウルシ)のごとし。

萵苣(チサ)　其根甚ちいさし。他草にかはれり。

菖蒲(アヤメ)　あやは、あざやか也。めは見ゆる也。他の草より甚うるはしくあざやかに見ゆる也。せきしやうの事也。花さくあやめは溪蓀、はなあやめと云。菖蒲の葉ににたる故に、是もあやめと云。

木賊(トクサ)　とは砥(ト)なり。木をみがく砥草なり。又とぐくさ也。

蒜(ニンニク)　には、にほひ也。下を略す。にくは、にくむ也。むを略す。にほひあしくしてにくむべし。

韮(ニラ)　には、にほひ也。らは、きらふの上下を略す。にほひあしくしてきらふべし。

木通(アケビ)　あけびは、あかみ也。其實あかし。かとけと通じ、みとひと通ず。

酸漿草(ホヽヅキ)　此草に蚤(ホヽ)と云蟲おほくつく。

冬瓜(カモウリ)　かもは氈(セン)也。順和名に、かもと訓ず。毛むしろ也。冬瓜に毛あり。氈のごとし。故に名づく。

蓴(ヌナハ)　ぬは沼(ヌマ)也。なはゝ繩也。沼の內にありて、くき長くして繩の如し。

百合(ユリ)　ゆすりと云意。すを略す。くき高く花大にしてゆする也。ゆするとは、うごくをいふ。

欵冬(フキ)　ふゆき也。ゆを略せり。冬黃なる花さくゆへ也。

芹(セリ)　せまり也。其生ずる事、一所にしげくせまり合もの也。

苔(コケ)　小毛(コケ)なり。こまかにして毛の如し。

薰(ニホヒ)　には和(ニコヤカ)也。ほひは生(ヲフ)也。草木のにこやかにおひ出たるは、にほひあり。匂を、にほひと訓ずるは、あやまれり。

油　草木の實をあぶりて其油をおし出す。故にあぶると云意。むして油をしめいだすは、後代の事なるべし。魚鳥けだものゝあぶらをとるも、あぶりせ

んじてとる也。

藍　あいは、あをいろ也。をろを略せり。

葵　あふは、あふぐなり。ひは日也。日をあふぐ也。葵は日にむかふものなり。

紫陽花　あつさき也。厚くさく花也。いときとこ通ず。

鹿鳴草　其葉はやくきばむ。萬葉に、叉牙子とかけり。

棘　此草はり有て、おどろ〳〵しき故也。おどろしきは、おそろしきなり。

車前　大葉なるもの也。こは、つけ字也

地錦　つたふ也。木の上をつたふもの也。

海苔　煮れば、のりの如くなる故也。

燕子花　かきは、かけり也。けりの反しは、き也。つばは、つばめ也。めを略す。たは立也。此花のかたちは、かけるつばめの、はねをひろげながら、しばらく物にとまりて立ににたり。かけるつばめのたつ也。つばめににたる故、からの書にも燕子花と云。

藺　いる也。むしろに作る草也。むしろは、人の座るものなり。

薑　端赤也。あを略せり。はじかみは莖と根の端赤し。

淡婆姑　蓬溪類說に出たり。又漳州府志には淡芭菰とかけり。何れも烟草の事也。たばこは中華よりの名なり。和語にはあらず。丹波粉とかくはあやまり也。此物むかしは日本になし。天正文祿の比、異國より來る。本草洞筌には烟草又相思草と云。

桃竹　桃竹と云。竹の皮をわりて物をゑる。異國よりわたる也。和語にあらず。

苺　其實、魚の血ある子のごとし。

荇　水のあさき所に生じて、黃花さく草也。あさざき也。或云、あさざは、かうほね也。荇にあらず。荇は小草也。蓴に似たり。

蘘荷　順和名めが。今案、音を以て訓させる也。

羊蹄　順和名に曰、しぶくさ。又曰、しし。今案、其味しぶし。故にしぶくさと云。又しとゝ云は、しぶくさを略せり。俗にも、しのねと云草の事也。其根大黃に似たり。萬葉にも此くさを、しといへり。

木天蓼　またつみなり　つは助字なり。みとひと通

ず。ながき實(ミ)と、ひらき實と二つなるゆへに、またつみといふ。または二なる意なり。

篁(タカムラ) 竹群(タカムラ)なり。たけのむらがりたるをいふ。

節 ふしは、ふとしなり。竹のふしは、ふとき所なり。木もおなじ。

藜(アカザ) あかは赤なり。さは、なと音通ず。赤菜なり。

菅(スゲ) すがすがしとは淸き心也。祓の具に用て淸き物なり。一說、すぐ也。葉もなくて、すぐにたつ草也。

十七 木

木(キ) いきなり。生(イキ)るなり。上を略せり。又氣のおひ出る意。

本 もは下(シモ)なり。上を略す。とは、ところなり。下を略す。しもどころなり。木のもとは下なる所なり。

末(スヱ) すは少也。えは枝なり。少なる枝なり。

林 はやす也。木を多くはやすなり。

森(モリ) もりは、こもり也。鳥獸のこもる所也。上を略す。一說、まもり也。木を多くうへて、人にきらせじとまもるなり。

桑(クハ) くは、くう也。はは、葉也。かいこのくふ葉なり。

花 はやくなる也。なるは生也。花は實よりさきだちて早くさく。故に、はなと名づく。人の鼻も身の内にてはやく生ずる故に、はなと云がごとし。一說、花は、はなつの意。花の開くを、はなつ共いへり。

松 たもつ也。久しくよはひをたもつ意。たの字を略す。もとまと通ず。松は千歲もたもつもの也。

梅 萬葉に、うめとよめり。順和名抄にも、うめと訓ず。花なき時さきて、うつくしくめづらしき意を以、うめと云。うとむと通ずるが故に、むめとも云。

杉(スギ) すぐと云意。直なる木也。くときと通ず。

桃(モヽ) もみぢ實也。其さねあかし。下のもは實の字也。みともと通ず。中の、みちの二字を略せり。

菓(クダモノ) くは、きと通じ、たとなと通ず。なは成也。るを略す。木になるもの也。

臭橘(カラタチ) からたちはな也。むかし此たねもろこしより來れるにや。

檜(ヒノキ) 火の出る木なり。

薔薇(イバラ) いは、いがなり。はらは、はり也。

合歡(ネフリノキ) ねむの木とも云　暮て其葉あへり。ねふるがごとし。故に夜合とも云。

棗（ナツメ）　四月に芽生す。萬の草木は春發生す。此木は夏めだつ。故に名づく。

篠栗（サヽグリ）　小栗なり。小なるをさゝといふ事。前にいへり。

栗（クリ）　くろ也。其みの皮色くろし。ろとりと通ず。

毬（イガ）　いがは、いかり也。いかりは、おこるべきを云。いがを、つくしには、いけと云。いけもいがなり。

柿（カキ）　あかき也。其實も葉もあかき故也。

椎（シヒ）　しひは、すい也。音を轉じて和語とす。順和名に、しひと訓ず。筑前國香椎の宮を、かすいの宮と云も、其音を其まゝ和語とせし也。

賢木（サカキ）　仙覺が曰、彼木さきはにして枝葉しげゝれば、さかへたる木と云意也。さかきの事、寶基本紀にのべたり。

ほづえ　仙覺曰、こずゑ也。今案、草木は、さかさまに生ず。こずゑは尾也。おとほと通ず。ほは木の尾なり。一說に、木末のほそき所細末なり。接ほと云も此意なり。

しづえ　つは助字也。したつ枝也。

梔（クチナシ）　木の實のから有て、其内に子をつゝむものは、熟して後必口を開く。くり、しゐ、ざくろ、つばきなど皆しかり。此物から有て、熟しても口ひらかず。故に名づく。

漆（ウルシ）　うるしをぬれば、其色うるはし。はを略せり。

葉　ひら也。葉はうすくひらし。ひらのかへし、は也。ひらとは、うすくひらきを云。一枚二枚をひとひら二ひらと云がごとし。和名抄に葉手とかきて、ひらてとよめり。又新猿樂記にも千葉とかきて、ちひらとよめり。

木瓜（ボケ）　ぼくくはを變じて、ほけと云。ぼは、ぼくの略也。けは、くはと通ず。音を轉じて訓とす。

蘇枋（スハウ）　是そはうとよむ音を轉じて、すはうと訓ずる也。そとすと通ず。

常葉（トキハ）　夏冬つねに葉ある木を云。萬葉に常葉とかけり。ときは、とは也。つね也。又およそ物の常にしてかはらざるをも常磐と云。つねなる事いはのごとく也。いを略せり。常磐とかくは、あやまり也。

榧（カヤ）　此木をたきて、けふりを以て蚊をふすぶれば、よくしりぞく。蚊遣火にたく故に、かやりの木と云べきを略せり。妄榧は朝鮮のこえ也。

楠（クスノキ）　くすぼる木也。此木は香のつよくくすぼる物也。

茘枝（リチイ）　れいしの唐音也。りは、れいと通じ、ちは、しと通ず。いは、ちの引音也。

莽草（シキミ）　おしきみと云意也。俗には樒とかく。しきは、あしき也。あを略す。みは實なり。しきみの實は毒あり。くらへば人をころす。故に惡き實なり。小兒をいましめて、くらはしむべからず。

木槿（ムクゲ）　是は音を轉（テン）じて訓とせり。むくは、もくと通じ、けは、きんと通ず。

柳（ヤナギ）　いやなが也。いを略す。がとぎと通ず。柳は生長しやすきものなる故、彌長くなるといふ意也。

鷄冠木（カヘデ）　葉のかたち、かへるの手に似たり。かへる手と云を略して、かへてと云。

柴（シバ）　下葉也。ひきゝ木を云。下なる木の葉也。中を略せり。又草の萊草（シバ）は下にしく葉なるべし。

とびらの木　除日（ヂヨ）に民家の扉（トビラ）に此木の枝をさせば、疫鬼（エキキ）をはらふ由世俗に云へり。扉に指ゆへに名づく。俗には、とべらと云。順和名抄には、とびらと訓せり。

幹（コアシ）　木足（コアシ）也。木の本を、こあしと云。あしはもとなり。

ひこばえ　木根に、ちいさき枝はへいづるを、ひこばえと云。ひきはえ也。ひきくはゆる也。又說、孫の子を、ひこと云がごとし。ちいさきを云。

楚（スハエ）　すはは、末也。末枝也。

山茶（ツバキ）　あつばの木也。上を略す。つばきの葉は、あつし。

櫻（サクラ）　さくる也。其木の皮、おのづから立ながらよこにさくる物也。らとると通ず。

石榴（ザクロ）　音を用ひて訓とす。

榛（ハシバミ）　此木の葉は、てまりの葉ににてしばめり。

五棓子（フシ）　しぶしの上略也。其氣しぶし。

黃楊（ツゲ）　つゆき也。此木梅雨（ツユ）の時其葉黃になりて、其後又靑くなる。つは、つゆ也。げはきと通ず。黃也。

杏子（アンズ）　唐音也。銀杏（イチヨウ）は一葉（イチヨフ）也。（銀杏は、こと木にかはり、相對せずして各一葉有。）

ゆづり葉　諸木は其葉秋冬おつ。此木歲の內にはおちず。はる迄古葉有て、ことしのわか葉おひとゝのひて後古葉おつ。わか葉にゆづりておつるゆへ名づく。一說、其葉のくき弓弦（ユツル）の如しと云。此說しかるべからず。弓弦葉と萬葉にかけるは、訓おな

じきゆへなり。
李(スモヽ)、すきもゝなり。其かたち、もゝにて味すし。
こけら　木のけづりくづを云。こは木也。けらは、けづるなり。つを略す。るとらと通ず。
櫧子(カシノキ)　かたしの中略也。其木かたし。
黄蘗(キハダ)　黄肌(キハダ)なり。はだへ黄なり。
五加木(ウコギ)　うこは五加の唐音也。和語にあらず。
胡桃(クルミ)　くるは呉(クレ)也。延喜式には呉桃とかけり。呉國より來れる實なり。
核(サネ)　さねは小根なり。木の實のさねは、其内にはや小根生ずるもの也。柿のさね栗のさね蓮肉などこころみ見るべし。
梨(ナシ)　なしは中白(ナカシロ)なり。梨のみは、皮をゝく、なかしろし。
橙(ダイダイ)　ほぞに臺二かさなるゆへに名づく。ほぞに臺かさならざるを、かぶすと云。かぶすと名付しは、其皮のほしたるをもちひて、蚊をふすぶれば、蚊さるゆへに名づく。
紅葉(モミヂ)　秋のたの、いねのもみあかくなりたるより、出たることばなるか。ちは田地なるへし。

槮(フシツケ)　ふゆさむきとき、魚を一所に多くあつめとらんれうに、木のえだを水中に入をくをいふ。魚のふしかくるゝやうに、木を水につけをくなり。
棣棠花(ヤマブキ)　山にありて其花のいろ欵冬(フキ)のごとし。日本に、むかしあやまりて、欵冬をやまぶきとよめり。
木欒子(ムクロジ)　もくらんじを轉じて、むくろじといふ。訓にあらず。
空木(ウツギ)　其中うつろなればなり。卯の花は、うつぎの花なり。
榎(エノキ)　もえの木なり。凡の木皆もゆ。されども此木よくもえて、けふりすくなく、けふり目に入ていたまず。たき火にあたりてよき木なり。
桐(キリ)　しば／＼きれば、はやくさかへ、大になるゆへ、きりの木といふ。
朴(ホヽノキ)　ほゝの音を轉じて、ほゝと訓じて和語とせり。

十八　飲食

糝(コナカキ)　ざうすいといふものゝ事なり。字書、以レ米和レ羹也とあり。こは米也。なは菜也。かきは、まじゆるなり。又米のあれをかくるをもいふ。杜詩に糝レ徑

楊花とあり。それはこなかけなるべし。

粽(チマキ) 竹の葉、こもの葉などにつゝみて、茅(チガヤ)にてまく。ゆへに名づけり。又いにしへは、ちがやにてつゝめるにや。

酒 さくるなり。風寒邪氣をさくるなり。仙覺萬葉抄云、さかとは、さかゆと云詞なり。酒宴は皆人のさかへたのしむゆへなり。又みきとは、みは御なり、賞することば。きは、いきなり、人をよはしめては、いきおひ出るものなり。此說よし。一說、酒をのめば邪氣を三寸さるゆへ三寸(ミキ)と云。此說用ゆべからず。萬葉に三寸とかけるは、御氣(ミキ)と三寸(ミキ)と其訓おなじければ、かり用たるなり。其字のこゝろをとるにはあらず。萬葉には訓おなじければ、義異なれども、かり用てかける事多し。

羹(アツモノ) 飯にそへたる汁(シル)は、あつきがよし。禮記にも、あつものゝとゝのへば、夏の時になぞらふといへり。

薬(クスリ) くすぼりと云意。くすぼりとは、香のつよく薫(クン)ずる也。薬は香氣あるもの也。一說、くすは、けす也。病をけす也。りは、たすけ字也。

粥(カユ) かしぐ湯也　米をかしぎて湯にする也。

肴(サカナ) さかは、酒なり。なは、媒(ナカダチ)也。酒をすゝむるなかだちなり。

粢(シトギ) しろとぎ也。しとぎは、米をあらひて白くなるほどとぐ也。とぐは、米をみがきあらふ也。

糟(カス) こすなり。酒をこしたるあとは、かすとなる也。

飴(アメ) あめは、あま也。あまき意。めと、まと通ず。

糊(ノリ) ねり也。米を水に煮てねる也。ねと、のと通ず。又ぬり也。きぬと紙にぬる也。ぬと、のと通ず。

鹽(シホ) 海水にて製(セイ)する物なれば、潮(ウシホ)の訓(クン)をかり用ゆ。

糈(クマシネ) 神前にそなふる米を云。是は供米(クマイ)なり。音を以て訓とせり。しは助字。ねはよね也。

飯(メシ) うまし也。上を略す。まと、めと通ず。

麹塵(コウヂ) きくぢんを轉じて、こうぢといへるにや。きと、こと通ず。又黄色をきちんと云。きくぢんを略せり。こうぢの意也。

秫(ヒツチ) 稻の再生して實なるを云。秋田をかり、水をおとして後、干土(ヒツチ)より出てみのるものなれば、ひつちと云。

餧(スエル) 飯などの久しくなりて、味のかはりてすくなるをするゝると云。するは末也。はじめは味うまし。末

になりて味あしくなる。味のすしと云も末なり。
胙(ヒモロギ)　祭肉のあまりを云。ひは日也。もろは經(フル)なり。音通ず。ぎは食也。日をへて食する也。獻(スル)レ胙(ヲ)も、釋奠(シャクテン)の次の日、きのふのそなへ物を、大學寮より內裏へ奉りし也。

十九　衣服

衣(コロモ)　ころもは、きるの轉語なり。もは、もの也。きるもの也。
御衣(オンゾ)　おんは御也　そは、そふ也。衣は身にそふ物也。又みぞとも云。みぞのみも、おん也。君が、みぞぬふなど歌にもよめり。
裳(モ)　しもなり。身のしもになる服也。上を略す。
冠(カウブリ)　頭にかうふる也。
袴(ハカマ)　帶裳(ハキモ)なり。きもと、かまと通ず。腰より下に帶(オブル)を、はくと云。太刀をはき、脛巾(ハバキ)をはき、たびをはくの類なり。裳はこしより下の服なり。
帶(ヲビ)　おは緒也。びはむすびなり。
衾(フスマ)　ふしまとふ也。ふして身にまとふ也。
襟(エリ)　緣(ヘリ)也。ころものへり也。へと、ゑと通ず。

絹(キヌ)　きぬは、きるぬの也。是いまだたちぬはざるを云。ぬのとは、麻布(アサヌノ)にかぎらず。
衣(キヌ)　きてぬぐなり。きつぬぎつするものなり。是は、すでにたちぬひたるを云。
表(オモテ)　は面(オモテ)なり。裏(ウラ)は內(ウチ)なり。らは助字也。
袖(ソデ)　そは衣也。では出也。衣の左右に出たる處なり。
綿(ワタ)　あた也。あと、わと通ず。これを服(キ)ればあたゝかなり。
袂(タモト)　たもと、萬葉に手本とかけり。手の下なり。
絺綌(カタビラ)　あはせのかた〳〵のひら也。ひらは一枚也。
生絹(スヾシ)　うすくして、すゞしきゝぬ也。
衣の裔(ツマ)　つまは爪(ツメ)也。衣の末を云。つめは手足の末にあるもの也。
脛巾(ハバキ)　はぎはき也。はぎの、きを略す。
綾(アヤ)　此きぬの紋に、あやあるゆへ也。あやは文也。
襷(タスキ)　手助(タスケ)也。たすきをかくれば、手のちからを助るなり。
紬(ツムギ)　つむぐ也。つむぐとは、わたをつみて引ながめ絲となすを云。順和名抄に、つぐと云意。つむぎはかやうにしておる也。きぬをおるには、まゆのいと

を其まゝとりておる。つむぎは、それにかはれり。

總（フサ）　ふは、ふとき也。大なるを云。さは先に付る故也。又ふとくさがるなり。

引出物　昔は馬を人にあたふる事多し。引出て人にあたふ故に、それよりおこりし言（コトバ）なるべし。

淺葱色（アサギ）　きは葱（ヒトモジ）なり。黄色にはあらす。ひともじは青色なり。淺き青いろを、淺ぎと云。詩經に、葱珩（サウカウ）とあるも、青色の珩（タマ）をいへり。

萌葱色（モエギ）　きは葱なり。もえ出るひともじの、いろのごとくなり。もえ黄にはあらず。

麴塵（キチン）　こうじのはなをきくぢんと云。きちんの色、かうじのはなのごとし。音なり。

布（ヌノ）　ぬは、ぬ也。のゝ字ぬと通ず。いまだぬはざるを布と云。ぬひたるは、ころもなり。

幅（ノ）　布のはゞを、のと云。のは法（ノリ）也。布のはゞは、そのひろさ寸法あり。法にあはずして、せばければ用ひず。

錦（ニシキ）　には丹也。あかき也。しは白也。きは黄也。赤白黄いろ〳〵おりませたる也。

鞋（ワランツ）　わらぐつ也。

單皮（タビ）　順和名に見えたり。音を以和語とせり。和訓にはあらず。

韈（シタウヅ）　したぐつ也。

二十　文具

書　ふみ、神代直指抄に、ふるきを見ると云義。一説に、百濟國より表をたてまつりしに、其語不敬なりとて、菟道（ウヂ）皇子大にいかりて、書を地になげ足にてふみ給へり。故にふみといふ。又或説に、ふくみと云意。くの字を略せり。書には萬の理をふくむ也。又蒼頡（サウケツ）が鳥のあとを見て作る故ふみと云。此等の說いづれも通ず。しかれども、おそらくは皆傅會（フクヮイ）せる鑿說（サク）なるべし。篤信ひそかにおもへらく、ふみは文（フン）の字の音を用て和語とせるなるべし。文字の音を用ひて和訓とする例多し。頓蟬錢鬼紫菀牽牛子木爪蘇枋などの類なり。いにしへ我國に文字なし。文字は、もろこしより來れり。其時文の字の、ふんの音を用て、むとみと相通ゆへに、ふみと訓せしなるべし。此例おほければ何のうたがひかあらんや。錢鬼紫菀などは、むの字を、にの字にかへた

り。蟬文類の字は、なをみにかへたり。又人の名に神文忠文など、文の字をふんとよむは音にはあらず。訓也。神の字、上の字、守の字を、かんとよむ類なり。是むと、みと相通ずる故也。

筆　ふでは、ふみいで也。文是より出るなり。

墨　炭(スミ)と云こと葉をかり用ゆ。黒ければなり。

硯　すみすり也。みを略せり。

机(ツクエ)　つきゑとも云。ゑは居なり。ひぢつきて居る意。ゑと、ゐと通ず。一説、ゐは板也。

几(オシマヅキ)　おしは押也。手にておす也。まは、まる也。つきは、つきゑ也。手にておすまるきつくゑ也。几は、けふそくの事也。一説、足まがるつくゑ也。けふそくのあしくりてまがれり。

卷(マキ)　書はいにしへとぢ本はなくて、まき本とせし也。

紙　かき見る也。

楮　こまかに、かきたるをよむなり。

界算(ケサン)　界を引算木也。清少納言枕草紙にも出たり。和語にはあらず。又文鎮と云。

界(ケ)　書をうつす時、紙の間に入る經緯(タテヨコ)のすぢなり。けとは界の字の音也。もろこしの書に出たり。源氏鈴蟲にも、界かけたるかねのすぢと有。

水莖　筆を云。莖とは草のくきの如く、内に水とほるを云。筆は水墨にそみて、其ぢくのうちむなしく通るゆへにいへり。

二十一　武具

太刀(タチ)　たつなり。物をたちきるなり。

鋒(キッサキ)　物をきるさきなり。

劍(ツルギ)　つるは、するど也。やいばの利(トキ)を云。つと、すと通ず。きは、きる也。するどに切也。

刃(ヤイバ)　やきば也。はゝ、はしなり。

鞘(サヤ)　指室(サスヤ)也。刀をさす室(ヤ)也。

鐔(ツバ)　日本記神代卷に、つみはとあり。順和名抄にも、つみはと訓ず。つみは、とめ也。敵の刀の刃をとむるゆへ也。とめば也。一説、つかと身とに、はさまるなり。

欛(ツカ)　刀のつか、手にてつかねとる所なれば、つかと云。槍(ヤリ)長刀などのながきをば、ゑと云。つかとはいはず。俗説に、めいをこむるゆへに、つかといふ。此說甚あしゝ。

槍（ヤリ） つきやる意なるべし。日本に上代には、やりなし。鑓の字は、日本にて近代の作り字也。

刄帶金（ハバキ） 刀の刄（ハ）に、はくかね也。脛（ハギ）にはく脛巾（ハバキ）のごとし。

楯（タテ） へだてなり。敵の矢をへだつるなり。

弓 ゆがみ也。中畧也。つるは、すぐなる物也。弓は、ゆがみたる物也。又弓を見たらしと云。萬葉第一に、みとらしのあづさの弓とよめり。みとらしとは御執とかけり。とふ、たと相通ずる故に、みたらしと云。御とらしとは、とると云義。みは、たうとみていへり。弓は手にとる物なり。弓とりなどいふ。しは助字也。又古人の說に、天竺の多羅葉たけ七尺五寸有。弓のたけも亦七尺五寸也。故に、たらしと云。或曰、此說いぶかし。天竺の事いまだ多く日本につたはらざる時より、すでにみたらしの名あり。劔を、みはかしと云がごとし。

弭（ユハズ） 弓の本末を云。俗に、うらはず、もとはずといへり。はずは、はづすなり。又はし也。弓のはしなり。しと、すと通ず。

弦（ツル） 引つるの意か。又草の蔓（ツル）よりおこりし名なるべし。

矢 やる也。釋日本紀云、弓をいふやる義なり。

征矢（ソヤ） そろひ矢也。多くそろへて軍用にそなふる矢なり。上さし中さしは四羽にはぐ。征矢は三羽にはぐ。

筈（ヤハズ） はめはづすの意なるか。つと、すと通ず。中を略す。又はふ、はむる也。すは、つる也。つるをはむる處也。つと、すと通ず。

韘（ユガケ） 指懸（ユビカケ）也。

的（マト） まどかなる也。的は、まるき故也。

柄（エ） ゑは長刀、やり、斧、ほこなどのゑ也。ゑとは枝なり。枝の如く長し。又ゑを、からとも云。からも、えだの事也。ゑもからも、えだより出たることばなり。

鞍（クラ） くらは座（クラ）也。人の座する所を云。馬上に人の座する具也。くら、あぶみ、あぶり其餘のそなはりたるを皆具（カイグ）と云。

兜鍪（カブト） かうぶるなり。

眉尖刀（ナギナタ） 和俗には長刀とかく。ながなた也。今も、なたなぎなたと云物あり。なたの柄長きなり。そのか

たち、なたの如し。是よりはじまりし名なるべし。

箆　矢につくる竹也。のは、なを也。すぐなる意なをの返しは、の也。

ちぎり木　棒の如くなる杖を云。其長サわが乳にくらべて切る　故に名づく。

甲矢乙矢　矢二すぢを一手と云。其内はじめにいる矢を甲矢と云。はじめ矢也。後にいるを、をと矢と云。弟矢也。但一手とは的矢にて云ことばなり。

鞦　しりがいは、しりかけなり。鞅は、むなかけなり。

　　龍頭は、おもかけ也。俗に是を三がいと云。

靫　うつぼ空也。内むなしきを云。ほは、はこ也。はこの返しは、ほなり。矢を入るむなしき箱也。

顛六　かぶとの上を、てへんと云。和語にはあらず。音なり。

鐙　あしふみなり。

靭　ゆぎは矢筒也。矢を入る器也。やと、ゆと通じ、けときと通ず。又鞍の床を、ゆぎと云。ゆか木なり。

鞭　むちは、うちし也。馬をうつ也。むと、うと通ず。鷹には、ぶちと云。たかのぶちは藤にてつくる。故にぶちといへり。

銜　口輪なり。馬の口のわなり。ちと、つと通ず。又くつはみとも云。くちはめ也。口にはむるかね也。

轡　たづなの事也。つらは、つらなる也。つらなるは、つゞく也。くつわにつらなれるなり。

腹帶　はらおび也。

鋑　前さかりなり。其形柄より前にさがれり。木を切時も前さがりになる。一説、其かたちさきひろきゆへ、前さかんなる也。

藥煉　弓の弦に付る、やに也。藥にてねりたる也。

障泥　足張なり。一說に、足折也。

釬　籠手也。手をこむる也。

脛楯　はぎたて也。足のはぎにあつるたて也。

弣　弓を手ににぎる所を云。弓つがぬる也。

峰　刀のみねは山のみねのごとし。古今著聞集に見えたり。

二十二　雜器

器　うつぼもの也。ほと、はと通ず。其内うつぼなるもの也。うつぼとは、其内空しく何もなき意なり。

財　たから也。金銀米穀多ければ、萬の用をかなへ

て、人のちからとなるなり。故に財力と云。

櫃(ヒツ) いつなり。入置たる物いづる也。いと、ひと通ず。

棺(ヒツギ) ひつは人也。とゝ、つと通ず。死せる人の入木也。順和名に、ひときと訓ぜり。

車 くるは轉ずる意。いとをくるなどいふがごとし。まは、まはる意。

箸(ハシ) はしは、鳥のくちばしを、かり用たる詞也。

土産(ミヤゲ) みやこのつとより持來る笥(ケ)也。笥は食物など入る器也。みやこのつとゝ云がごとし。いゑづとゝも云。家より持來るつとなり。又家にもちかへるつと也。

苞(ツト) つとは、つゝむなり。とゝ、つと通ず。むを略す。又あらまきとも云。わらまきなり。

杓(ヒサク) ひさご也。ここ、くと通ず。いにしへは、なりひさごのほそながきを以て水をくみしなり。今も賤(イヤシキ)民(タミ)はしかせり。水をくむ所大にして、手にとる所はそきひさご有。わざとつくれるひさくのごとし。

盃(サカヅキ) さかは酒也。つきとは、飲食をもる器也。坏(ツキ)なり。酒をもるつき也。

土器(カハラケ) かはらは瓦也。土にてやきたるを云。けは笥也。飲食をもる器を、けと云。

橐籥(フイガウ) ふきかへ也。風を入て、ほそきあなより吹出させ、火をおこす器也。皮にて作る。

繩(ナハ) なをきなり。繩はすぐなる物なり。匠(タクミ)人の木をけづるも、すみ繩を引て正くするなり。

團扇(ウチワ) うちは、うつ也。わは輪也。まるき意。うちて風いだすわなり。

嚢 ふくろは、ふくるゝ也。物を入ればふくるゝなり。ると、ろと通ず。

鍥(ナタ) なぎがたな也。彎(ワン)刀ともかく。

坏(ツキ) 土器也。とゝ、つと通ず。是音を用て和語とせり。此類も亦ためしあり。

鏡(カヾミ) 我おもてを、かんがへ見るなり。

筬(ヲサ) 苧をさす也。又おほくさすなり。

末那板(マナイタ) 末那は、魚の梵語也。魚をきる板なり。

ますみの鏡 眞澄鏡(マスミノ)也。まことにすみて、明かなる也。ますかゞみとは、みを略せり。

綱 つなは、つなぐなり。

鞠(マリ) 丸なり。其形まるし。るど、りと相通ず。

針　ほり也。ほど、ほど通ず。物をほりうがつ也。又云。はゞ、ほそき也。ほど、はど通ず、下略也。りは、さがり也。上略なり。ほそくさがる也。

御幣　みは、たうとぶことば、ては手也。くらは座也。わが手にもちたる幣は、神のやどる座也。

席薦　たゝみかさぬる意なるべし。日本紀第二神代巻下に、八重たゝみをしきてとあり。上古より有し物なり。

揷頭　かみにさすなり。

簪　かみさし也。

御統　みは、たうとぶことば、すは、つと通ず。つらぬくなり。玉をつらぬきて、其かたちまるき也。

琴　こゑいとなり。中を略す。絃あるいと也。此ゆへに琵琶は、ひはのことゝ云。箏はさうのことゝ云。琴は、きんのことゝ云。世にひくは箏のこと也。琴はまれにあり。みじかし。和琴は、やまとことゝ云。

柱　ことのぢう也。ぢは柱也。うを略せり。琵琶にては柱と云。ことにては、ことぢと云。和琴にては、つくと云。

枕　まは、あたま也。上を略す。くらは座也。物をおく所、坐する所をくらと云。あたまをおくくら也。

鐶　音を用て訓とす。鐶を、くはさともむも、鐶よりおこる。

櫛　神代よりの語也。御髪をけづるものなる故に、くしといへり。

扇　あふぐゆへに、あふぎと名づく。あふぐと云ことば有て後、扇いできたる故也。扇のかのめ、今は、かなめと云。古歌には、かにのめとも、かのめともよめり。大藏卿行宗家集に見えたり。上に出て蟹の目によくにたり。略してかのめと云。源平盛衰記にも、かのめとかけり。

注連　いましめ也。是をはりて、出入をいましむる也。

鈴　其音すゞし。

輿　腰也。腰のたかさにかく故也。腰輿也。あげこしは、其後の制なるべし。

蓋　ふたは二也。底と別の物なれば、二なり。

籠　ふかき籠也。

籠　かごは、かこみこむる也。又ことも云。こは、かごの上を略せり。

苫（トマ） とまは、とまる也。人のとまる所を、ふくものなり。

薦（コモ） こもる也。こもを以はり、かこひて物をこむるなり。

札（フダ） 順和名には、ふみたと訓せり。みを略せり。たは板也。ふみをかく板なり。

簟（タカムシロ・タクムシロ） 竹席也。桃竹にてあめるむしろ也。

鎌（カマ） かは、草をかる也。まは、まがる也。其かたちまがれり。

胡床（アグラ） あがるくら也。くらは、人の坐する所也。人のあがりて、坐するくらなり。

鼓（ツヾミ） 皮にて、両のはたをつゝむ。

匙（カヒ） 勺子を云。物をかきとる意。かき也。

茶匙（サジ） 和訓にあらず。音也。茶をすくふ匙也。今は藥をすくふものを、さじと云。

砧（キヌタ） きぬいたなり。きぬをうつ板也。

杖 つゝゑだなり。

紲（キツナ） 犬などの類、かふけだものを引くつなを云。ひきつななり。上を略す。

梭（ヒ） きぬをおる器也。ぬきのいとをいれて、両へなげわたしてとぶ故、飛と云意。とを略す。又きぬのたての中をくゞる故、ひそまる意。

松明（タイマツ） たきまつ也。いと、きと通ず。又ついまつ共云。つぎまつなり。ついは、つぐなり。故に續松ともかく。又手火なり。手にもちてともす火なり。日本紀神代上卷に、秉炬を、たびとよめり。手火なり。今も邊鄙の人は、たびと云。

經緯（タテヌキ） たては立なり。立は、すぐにとをる也。ぬきは、つらぬく也。たての絲を、横につらぬく也。

行李（カウリ） もろこしの書に、たびに持行物を行李と云。和俗、つゞらにてあみたる器を、行李と云も此意なり。こりと云は、あやまり也。たびにゆく裝物を一行李、二行李などゝいへり。

魚筌（ウケ） うをゝ入る筌也。又水上にうかべて、魚を入る器をも、うけと云。浮也。

蒲筍（ガマケ） がまにてつくれる筍なり。今は、わらにて作る。

俵（タワラ） つゝむわら也。つと、たと通ず。つむを略す。米をつゝむわら也。日本にて米苞を俵と云。からの書には、俵の字に米苞の注なし。

沓　くだす也。すと、つと通ず。中略なり。堂上にあげずして、くだすもの也。

履　足下也。足の下にあり。

斧　おな也。斧には、穴ありて柄を入る所あり。あなと、おのは通音也。

筏　浮棚なり。うきと、いかと通ず。なを略せり。

箱　ふた籠なり。ふたの反は、はなり。箱には必ふたあり。こは籠なり。

瓶　酒をかもす、もたいなり。もと、めと通ず。下を略せり。

環　手をまくなり。

簾　すは、すく也。竹をあみて、其あいだすけりたれば、のきにかけて、下へたれさがる也。みすは御簾也。こすは小簾なり。こまかなるすだれなり。

甑　かしき也。飯をかしぐ器也。かと、こと通ず。

鋸　のこは殘也。のこぎりにて木をきれば、くづ殘る也。

鋤　田をすくゆへに名づく。

鐘　高音也。上を略す。一說に、金にて作れるゆへ、かねと云。前說よし。

行器　外行也。いは、いく也。ゆくと通ず。物を入て、ほかへゆく器也。

錐　木に入る也。ると、りと通ず。

湯桶　ゆは訓也。桶は音なり。ゆおけと訓によみ、或音にて、たうとうと云べきを、訓と音とをまじえて、ゆたうとよむ。是をゆとうゐじと云。此類猶多し。是後代のあやまり也。上代には、かやうの詞なし。

鎖袱　叉叩子とかし。其かたち、牡丹のつぼみに似たり。或曰、南蠻のことば也。鎖袱は皇明世法錄にいづ。

小挾　はせは、はさむ也。さと、せと通ず。

垂露　ぎは葱也。ぼうしは帽子也。帽子の、はしらのかしら、ひともじの實のかしらの、ぼうしのごとし。一說、ぼうしは、寶珠なり。

一枚　一まい也。ひらは平也。河內國枚方、枚岡などにも、枚の字をかく。牧の字をかくはあやまり也。日本紀神武紀にも、八十枚とよめり。

閘　出る樋也。ため池の内より、外へ水の出る樋也。

柵　石籠也。上略也。からみとは、からくる意。水

をふせがんとて、石をからむを云。

盥 てあらひなり。

釣瓶 つりあぐるへいじ也。下略也。

臼 うつ也。米をうつなり。つと、すと通ず。

網 いとをあみて作るものなり。

船 ふは、ふかき也。下略也。ねは、へと通ず。うかべる也。上下を略す。ふかきにうかべる也。○舳は、まへ也。船の前也。○艫は船の後也。故にともと云。○柁は船の行くすぢを正しくする木也。かぢは、こぢ也。左右にこぢやる也。○櫂は、かく也。水をかきて船をやる木也。○帆は、のぼる也。檣にのぼる也。○父舵は、おもてかぢ也。右に船をやるを云。母舵は、左かぢ也。ひだりに船をやるを云。とりは、ひだり也。とゝ、たと通ず。上略也。梶の字を、かぢとよむは、日本にてよみつけたる也。かぢは、船の尾なれば、梶の字を用るにや。梶の字、からの字書には、かぢの意なし。○碇は、石かり也。萬葉には重石とかけり。古は石を、いかりとす。かりは、船のとまるを云。又水底の物にかゝりて、うごかざるをいへるか。碇は舟を留むる器なり。○游艇は、本舟にあらざる故に名付。子城を、端城と云の類也。○舼、たかせ、たかくしてせばき舟也。○艜、うすく長き舟也。平也。たは、うつほ字なり。

匜 順和名の注に、半插とかけり。柄ありて、半ば其内を、さしはさむといへり。

尺 物さし也。竹はかり也。はかりは物の長短をはかる也。竹にてつくれり。寸は刻也。一寸二寸は、一刻、二刻也。

籰 いとをくる器也。絲のみだれたるを、わくるなり。一說、くわくの音を轉じて訓とせり。

桶 蘇鲂曰、水を井にくむ器也。今案、おけは、うけ也。井にうく也。

竈 火たき也。三字各相通ず。賤民の、ほたげと云も相通ず。すびつは、炭びつ也。

杵 きは、つき木。ねは、根也。つく所は根の方也。又きぶとも云。きぶは、つき木也。

澪標 水のふかき所のしるしに立る、みを木也。源氏物語にもあり。但其はじめ、水のふかき所に石をつきて、しるしとせしなるべし。みをは、水の

ふかき所を云。つくしとは、筑石(ツクイシ)也。

鞴(ヘ) 鑪の具也。韛の字をも用ゆ。へは、はゐ也。はゐのかへしは、へ也。はゐ精也。はゆるとは、いとを長くはるをいふ。

笏(シャク) 笏のこゑは、こつ也。しやくは和訓也。或説に、こつの音、骨と同じければ、いみて尺といふ。笏を以、物の長短をはかる故に、尺の音をかりて訓とせりと云。和名抄に曰、長さ一尺六寸、ひろさ三寸、あつさ六分也。但日本には、位によりて長短あるべし。

釜 順和名抄には、かなへと訓じ、又まろかなへと訓ず。かなへは、食をにる器也。鼎(テイ)は、あしかなへと訓ず。足あるを鼎と云。かまは、かなへのまるきを以、名づくるなるべし。

鍋(ナベ) かなへを略せる名なるべし。

輪(ワ) まる也。まと、わと通ず。又まはる也。萬葉集に廻の字、回の字をも、わとよめり。浦回(ウラワ)などかけり。

二十三 虚字

富 とむとは、つむの意。財をつむなり。

蓋 けだしとは、氣出(イキダ)しと云意。發語の詞(コトバ)なる故、いきをはじめて出す意也。此外の説用べからず。又けだしとは、器のふたと云意といへり。古書におゐていまだみず。俗のみだりに云出せるひが事なるべし。

寧 むしろは、もしの意也。むしろとは、ねがふことば也、と字書にあり。もしかくあらばといふ意也。ろはつけ字也。神ろぎ、神ろみの、ろの字のごとし。たうとき事を、古語にたうときろともいへり。萬葉に見えたり。

殆(ホトンド) ほとり也。ちかき意。下のとは、つけ字なり。所の意歟。

あやめ 文理也。あやは文也。めは理也。すぢめのめ也。あやめもしらずなど古歌にもよめり。

ある 生(アル)の轉語也。無(ナシ)は、むなしよりいへり。

故 かるがゆへとは、しかるがゆへなり。上を略せり。又故(カルガユヘ)と云事を、日本紀にかれと云。其故は、

るかのかへしは、ら也。ゆへの反しは、ゑ也。右の二音を合すれば、らゑ也。らゑの反しは、れ也。故にかれとよむ。二合かへし也。又源氏物語に故と云べきを、けといへるは、かれの反は、けなり。今に遠鄙の人は、故といはずして、けと云。

者　といへればと云意を略せり。もろこしの書の內、天子の勅詔、臣下の奏書に多く者の字を用ゆ。日本にて、ていればと訓ず。上の文をうけたる字也。近代日本の俗、まなびそこなひて、下の句の上におけるあり。あやまりなるべし。

儔　ひとは、ひとしき也。ころふは比也。くらぶと、ころぶと通ず。物をひとしくくらぶるを云。

抑　そも〱とは、さても〱と云を略して、さと、そと通音なれば、唇音にてとなへ、よきまゝにそもそもと云なり。そもとばかりいへば語勢みじかくて、其意のびざるゆへに、そも〱と云。からの文に、あゝあゝなど、同じ事をかさねていへる意也。抑の字、からの文には、發語のことばにも、上を轉じて、語を反すことばにも用ゆ。論語に、求レ之與、抑與レ之與といへる、抑の字は、反レ語ことばなり。孟子に、抑王興二甲兵一とは、發語也。日本には、もはら發端の言に用ゆ。

未　いは、發端の詞、直指抄に出たり。待より、いでたることば也。

初　はしは、端也。物のはじめは、はしにあり。めは、うつほ字也。

次　ついは、つぎ也。では、出也。つぎ〱に出る意也。

穢　無レ段也。段々分明なるは、よき事なり。無段は、あしき事也。直指抄

一　ひとは、人也。萬物の內、人を第一とす。故に一を、ひとゝ訓ず。つは、うつほ字なり。

二　直指抄に、精要記を引て曰、ふたつとは、器のふたなり。つは、うつほ字也。はこのふたをひらけば、ふたつとなる。

三　又云、三は身也。天地と人身と合て、爲二三才一也。

四　又云、世なり。今案、天、地、人、三才そなはりて後は世あり。故三の後を、よと云。

十　とは外也。九は數の極にて、十は數の外也。をは、空字也。又とをる意か。一より十にいたるは、

とをる也。

廿（ハタチ） はたは、ふた也。ふと、はと通ず。ちは、十年也。としの反は、ち也。三十（ミソチ）、四十（ヨソチ）など云、ちの字の如し。ふたとゝとし也

百（モヽ）、物々（モノ〳〵）、かずおほき意。又もろ〳〵を略せり。

千（チヾ） ちゞみよる意 數のおほきを、一にちゞめて、千とする故なり。

萬 よろは、よる多くの數。一による也。つは、やすめ字なり。

文（モトロク） まだらなり。またらと、もとろの三字、音相通ず。黒白相まじはるを云。げは、つけ字なり。やはらげなどの、げと同じ。

雪の斑（ハダレ） まだら也。音相通ず。雪のむらぎへして、まだらなるなり。

剩（アマツサヘ） あまりて、さへ也。

斜 なゝめ。十の内五六は對して、たうげ也。七よりさがるゆへに、くだりておつるをなゝめといふ。日の西へかたぶくをも、日西になゝめ也と云。いまだ不レ斜とは、さかんなるを云。

別（ワカレ） 我彼なり。われ、かれとなるは、わかるゝなり。

まだら 黒、白、黄、赤などまじれるを云。梵語に、雜色を曼陀羅（マンダラ）といふ由、翻譯名義（ホンヤクミヤウギ）に見えたり。まだらは、梵語を用て和語とする也。

而（シカウシテ） しかくして也。しかは、如此也。如此してと云意。上につらなることば也。しかもは、しかれ共也。中を略せり。しかもは、上を轉ずる言（コトバ）也。

直（アタヒ） あたひは、當（アタル）なり。あたひ千金など云も、千金にあたる也。

出葉（テニハ） 葉の出て、草木をわきまへしるが如く、てにをは付れば、其意義明らかになる也。

則 すなはゝ、すなを也。すぐなる意。ちは、みち也。すなはちは、すぐみち也。何の滯もなく、すぐみちに其まゝと云意也。

忽 たちまちとは、立所にまぢかき也。

直（タヾチ） 正道（タヾチ）なり。一説、竪道（タテミチ）也。

恒（トコシナヘ） とことは、常也。しは、やすめ字也。なえは、時なり。いなおほせどりのなくなえなど云も、なく時也。

都（ミヤビヤカ） みやは、みやこなり。みやこのならひある風雅

の體を云。ひなびたると反せり。びは、やすめ字也。ひなび、ふるびなどの、びの字の類也。やかは、にぎやか、ゆほひやか、こまやかなどの類。形容のことば也。

頤(オギロ) おきは、奥(ヲク)也。奥儀也。ろは、つけ字也。神呂(カミロ)岐(ギ)、神呂美、むしろの、ろの字の類也。萬葉集に、たふときろと云がごとし。易(エキ)に、探頤(サグルヲギロヲ)とあるも、奥儀を求むる也。

聊(イサヽカ) いさゝやかなる意。さゝやかとは、小なる事也。

淳(スナヲ) すは、すぐ也。なをは、直(ナヲ)也。

美(ウツクシ) いつくしむべき也。いつくしむは、愛する也。萬葉に、愛の字をうつくしとよめり。いと、うと相通ず。

死(ナヲル) 死をなをると云。なをは、直(スグ)也。死したる者は其身すくみて、直(スグ)になるゆへなり。

自(ヲノヅカラ) おのれから也。れを略す。つは、やすめ字なり。

衰(ヲトロフ) おとるより出たる詞也。

傾(カタムク) 一かたにむく也。されど、かたぶくとかく。

流(ナガレ) 長きより出たる言也。

件 くだんとは、條目の事也。くだりと云意。文字一行(ガウ)を云。右件と云は右の一ケ條、一くだりと云事也。くだんのごとしとは、右の條目の如しと云意。

青 おほぞらをあふげば、其色あをし。あふく、あをし、其音ちかし。くを、略せり。しは、助字也。あかし、白しの類なり。

黄 火にこげたる色は、黄也。こげいろ也。けと、きと通音也。

赤 あきらかなる也。朱(アケ)は、あかなり。

白 しるし也。よく見ゆる意。

黑 くらきなり。

頗 すこぶるは、すこしと云意。ぶるは、付字也。ひたぶるなど云、ぶると同じ。字書に、頗は、小也といへり。文選の注も同じ。おほかたなど云說、用がたし。大かたは過半の意、頗の字にあはず。

速(スミヤカ) すゝみやか也。すゝむは、はやき也。中略なり。やかは助字也。

あぢきなし 無味氣也。きは、けと通じて、もとより

の和語也。昔には非ず。

改（アラタムル）　あらたにする也。むるは付字也。とがむる、とどむるの、むるに同じ。

遍（アマネシ）　あまは、天のひろくおほひて、外なき意をとれり。ねしは、助語なり。

跡（アト）　あしとまるなり。

恰（アタカ）　あたかは、あたる意。其物に相あたる也。あたるは、ものにたとへて、ちやうどよく似たると云事を、あたかもにたると云。たとへば、十月のあたたかなるけしきは、あたかも三月に似たると云、今の俗のことばに、ちやうど三月に似たると云がごとし。

味（アヂワヒ）　あぢは、あまき乳也。乳味は食のはじめにて、あまきもの也。あぢわいは、あぢわく也。わくは分なり。

約　せは〳〵しは、せはきよりいでたる詞也。

文　あやは、あざやかなり。

古（フルシ）　ふるは、經也。久しく年ふる也。しは助字也。

無レ墓（ハカ）　寝覺記曰、昔の人は父母の墓（ハカ）をいみじくかまゆるを孝養とす。報恩（ホウヲン）の心ざしなき愚者（グシャ）を、はかなしといひそめて、今もおろかなる人を、はかなしといへり。

區（マチ〳〵）　田間（カン）の町あるごとく、各一處々々、わかてるを云。

御（ヲン）　おさむる也。さの字と、るの字を略す。んは、即むなり。御の字、からも、やまとも、帝王の御事にのみ用ゆ。王者は、天下をおさめ給ふゆへなり。又、みと訓ずるは、おむのむの字、みと通ずる故也。

顯（アラハル）　直指抄曰、あらけはるゝ也。

浮沈　うくのうは、上の義。しづむのしは、したの義也。

後（シリヘ）　しりは、人のうしろにあり。へは、やすめ字也。

前　見え也。みと、まと通ず。まへは見ゆる。うしろは見えず。

後　うは、うら也。しろは、しりへなり。

悉（コト〴〵ク）　毎レ事なり。くは、助字なり。

現（ウツヽ）　うちつ也。ちと、つと通ず。うちは、内也。過去と、未來は外なり。現在は、内也。下のつは、やすめ字なり。うつし心なきと云も、うつゝなき

と云も、うつゝの時の、たゞしき心なきを云。うつしのしは、うつほ字也。一說に、うつゝは、うつる也。人の世にある間は、時刻ひたすらうつりゆきて、しばしもとまらず。此義も亦通ず。

幻（マボロシ） みほろぼす也。みと、まと通じ、下のほの字を略す。まぼろしとは、かりそめに目に見えて、まことには、なき物なれば、やがて、きえうする物を云。ねざめなどにも、かやうに見る事有。病によりても見る。或怪によりてみる事も、まれには有べし。やがてきゆる故に、見ほろぼすと云意なり。

すく 田をかへし、髮をけづり、紙をこすを、皆すくと云。すくは、すくふ也。魚をすくふが如く也。紙をすくは、楮汁を、すだれにてすくふ也。

須（スベカラク） なすべからく也。上を略せり。なすべからくとは、もとめてなすべしと云意。先なすべからくとよみて、後に、べしとよむ。前後あはせて意にねがふなり。字書にも、須は意所レ欲也と見えたり。一說、すべからくのすは、須の字の音也。他のべしの字に、まぎれざるがために、先すとよむと云說あれど、さにはあらず。

干（ヒル） 日より出たる語なり。

臭（クサシ） 腐より出たる言也。くさりたる物は、くさし。しは、やすめ字なり。

美（ウルハシ） 潤なり。うるほへる色は、うつくし。

美（ウマシ） うむ也。うむは、熟する也。草木の實の熟したるは、うまし。食のよくにえ熟したるも、うまし。むと、まと通ず。しは助字也。一說に、うましは、あまし也。あまき味あれば、うまし。あまからざれば味あしゝ。あと、うと通ずと云。此說、前後本末ちがへり。熟たるものは、必あまきゆへに、あまきとは、うまきと云意也。うまきは本也。あまきは末也。然れば、うまきは母語にて、あまきは子語也。子語を以て、母語をとくべからず。

酸（スシ） すゑたる味也。食のすゑたるは必すし。

苦（ニガシ） にがしは、にくし也。くと、かと通ず。にがき味は、にくむべし。

甘（アマシ） あまきは、うまき也。うまきは熟也。草木の實の熟たるはあまし。一說、あましは、おもし也。味のあまきは陰に屬して、おもし。地黃、甘草、あめなどの味はおもし。前說よし。

辛　いかる也。いを略す。からき味は、はげしくて、人のいかりのごとし。一說、からきは、かろき也。からき味は、陽に屬してかろし。たで、からしの類、味かろし。

鹹　しはこ、しほと通ず。鹽の味なり。はゆしは、面はゆ、まばゆしなどの、はゆしと同じ。はづる意。いやがる也。水に鹽の味あれば、いやに思ふ意也。

況　いふに及ばすといふ意。

光　火來也。又日來也。きたのかへしは、か也。日と火のかげの、こなたへ來る也。

行衞　行末の略なり

約　つゞまやかは、ちゞまる意。ひろくせずして、ちゞむる也。ちと、すと通ず。やかは、形容のことば、こまやか、たをやかの、やかと同じ。

濃　細なる也。あつく、しげきを云。色のこきといふも、こまやかなる也　うすきのうら也。うすきは、うときなり。

香　かくはし也。ほむる意。くと、うと通ず。

滯　とゞまり、こほる也。こほるは、とけざる也。

詳　つまは、約也。ぴらかは、開也。つゞまやかなるが、ひらけて、廣くなりたる也。

常磐堅岩　ときはとは、とこいは、かきはとは、かたきいはなり。常にありて、かはらざる事をいへり。岩は永くほろびざる意也。常盤とかくはあやまりなるべし。木の葉のときは、常葉とかく。とこはなり。

可愛　世語に、かはゆしと云ことば、此字なるべし。和訓にはあらず。

馴染　なれしむ也。染の字、萬葉に、しむとよめり。そみ入るを云。

衰　おとろふ也　おとゝ、うつと音相通ず。花のうつろふなど云も、色のおとろへたるを云。時世のおとろへたるも、うつろふと云。古書に見えたり。

延　袖をはゆる、絲をはゆる、など云。はゆるは、はる也。ゆは、やすめ字なり。

餘波　波のこる也。風はやみても、波はのこるもの也。人のわかれをおしむも、これよりおこりしことばなるべし。

不明(ホノカ)　火のかすかなる也。萬葉に、不明とかけり。
速(マダキ)　いまだはやき也。萬葉に此字をよめり。
神宿(カミサブル)　さぶるは、久しくふる也。ひを略せり。物さぶるなど同意なり。
恨(ウラメシ)　うらみより出たることば也。みと、めと通ず。
全(マタシ)　またくとは、まどかなりと云意。まどかなりとは、まるくして、きずもなくそなはりたるを云。とゝ、たと音相通ず。左右を、まてと云も、全(マタ)き手也。左右そなはりたるを云。
噪(サハク)　鳥の集(アツマリナク)鳴をさはぐと云。さはゝ、多(ヲホキ)也。くは、鳴(ナク)也。
恠(サトシ)　天變(ヘン)、地變、物變などの常にかはりて、あやしき事あるを、さとしと云。是天より人に、あしき事を、さとらしめ、身のあやまりを、あらためさせ給ふなり。恠の字、萬葉に、さとしとよめり。
偖(サテ)　さありての意。中略也。發語にもかり用ゆ。
齊(ヒトシ)　一樣の意なるゆへ、一より出しことばなり。しは、助字なり。
云云(シカ〴〵)　文章をかきかけて、云おはらずしてやむるとき、しか〳〵と云は、かくのごとく〳〵といはんがごとし。
壽(コトブキ)　言向(コトムケ)也。手向(タムケ)の類也。人をいはひて物を送るを云。君に、ことぶきを奉ると云。たがために、ことぶきすと云。命數(メイスウ)をいふにはあらず。命數をば壽(イノチ)とよむべし。

日本釋名下　終

訓點新例序

わが國の學問は、經傳の本文と註意とをよく見わかちて、訓點を正しくしてあやまらざるをよしとす。訓點もしあやまりぬれば、義理も又ちがへり。いにしへ本朝にも漢唐の古註を用ひ、近代にいたりてもしかり。故に其義は古註にしたがひ、訓點は官家につたはり、其訓點の法例誠に古雅なれば、隨ひ用べき事云に及ばず。しかれども宋儒の新註にをいては、其義古註にかはりぬれば、こと〲く古點にしたがひがたし。用捨すべきこともおほかりなん。只久しくよみ來りぬれば、註意にちがひたるをも習ひて察せざる事おほし。又近年坊間刊行の書年々に多き内に、詳にえらみしる事かたくして粗謬なる訓點も亦甚多し。今わが固陋を忘れて、初學の人、凡經史子集讀誦のため、註意を考へ、訓詁をかへり見、義理にしたがひ、浮華を去り、訓點のあやまりを正し、點例をあつめて一冊とす。これ識者にしめさむとには非ず。いさゝか童蒙の助とせんとなり。博洽の君子わがあやまりを正し、たらざるを補ひ給はゞ、是まことにねがふ處なりといふ事しかり。

元祿十六歳仲冬日

益軒貝原篤信書

點例卷之上

總論

貝原篤信編錄

凡訓點ヲ下スニ、五ノワカチアリ。一ニハ倭音ニヨム。二ニハ倭訓ニヨム。訓トハ音ニヨマズシテ、ソノ字ノ意ヲ以コトバニヨムヲ云。和語ノヨミ也。子曰學而時習之、マナブモ、トキニモ、ナラフモ、コレモ皆訓ナリ。三ニハ出爾波、是音訓ノ末ノ助語ナリ。又テニヲハトモ云。テニハハ文字ノ音ノ末ニモ、訓ノ末ニモヨミ付ル助字ヲ云。凡カラヤマトノ書ヲヨムニコレアリ。本字ノ内ノコヱトヨミハ、テニハニアラズ。テニハハ音訓ノ外ナリ。子曰學時習レ之。此右ノカタハラノ、ノテニヲ皆出爾波也。習フノフノ字ハテニハニアラズ。大學之道在レ明二明德一在レ親レ民在レ止二於至善一。此右ノカタハラノカナモ皆テニハナリ。知レ所二先後一。又緜蠻黄鳥、穆穆文王、瑟兮僩兮 此等ノ右ノカタハラノカナモ皆テニハ也。和歌和文ナドニモ、テニハ多シ。年ノ内ニ春ハ來ニケリ一トセヲ 此ノニハニケリヲナド皆テニハ也。古今集ノ序ヤマト歌ハ人ノ心ヲタネトシテ 此ハノヲトシテ皆テニハ也。又訓ノ内ニモ、テニハヲ付ル處アリ。人不レ知不レ慍、此二ノラノ字ハ訓ノ内ナレドモ、ラト付ザレバ、ヨミガタキユヘニ付レバ、本訓モ、テニハトナル。君子務レ本ノムノ字、爲レ仁之本ルノ字、吾日三二省吾身一三ノツ、省ノル、汎愛レ衆而親レ仁、此クトツキト皆訓ノ内ナレド、ヨミヤウヲシラシメンタメニ付ル、是亦テニハニナルナリ。音ノ内ニハテニハナシ。紛ラハシカラザレバナリ。凡音ト訓トノ外ヲバ皆テニハト云。本訓ノ外ノテニハハ助字ナリ。其内テニヲハノ四字多シ。其外ニモアレド、此四字オホキユヘニ、是ヲトリテ、テニヲハト名ヅク。假字四十八字ノハジメノ三字ヲトリテイロハト名付シガ如シ。一說ニテニハトハ出爾葉ノ意、草木葉出デイヅレバ、草木ト云事ヲシルガ如クナレバ、テニハト云トイヘリ。是テニハト云名ニヨリテ、故實ナキ事ヲ私ニツクリ出シ附會セルナリ。カヤウノ說スベテ用ユベカラズ。四ニハ一

返點ナリ。是ハ下ヨリカヘリテヨムニ、種種ノ差別アリ。一二三ノ返點アリ、レノ返點アリ、上中下ノ返點アリ、甲乙丙丁ノ返點アリ。五ニハ竪點。是ハ音ニテヨムニハ、上下ノ文字間ノ右ニ竪點ヲ引ク。訓ニテヨミ或上カ下カ一字訓ニテヨムニハ、上下ノ間ノ左ノカタハラニ竪點ヲ引。一字音ニヨムハ字ノ右ノワキニ引。訓ニヨムハ左ノワキニ引ヲ云。凡ワガ國ニテ書ニ點シテ學者ニ便スルハ此五事ニスギズ。

經傳訓點ノ凡例　先註ヲ詳ニ考ヘテ、義理ヲ明ニシ、註意ニ合ハンコトヲ求ム。次ニ字義ヲ能考ヘ正スベシ。訓ニヨムト、テニハトハ古雅ナルベシ。訓モ、テニハモ麗飾ノ語ト鄙俗ノ言ヲ禁ズ。又訓モ、テニハモ無用ノ贅言ヲ不レ用、音ニヨマンヨリ訓ニヨマルヽ字ヲバ訓ニヨムベシ。但音ト訓ト各其處ノ宜順ベシ。妄ニ訓ニヨミ、妄ニ音ニヨム事ナカレ。訓ニヨンデ意不レ足ハ音ニヨムベシ。尊卑賢否ヲワカチ、上下ノ例ヲ考ヘ、習俗ノアヤマリヲ察シ、句讀ヲ正シクス。助字ニアラザル字ヲヨミオトスベカラズ。前後上下同例ヲ用ユ。是大法ナリ。サレドモ處ニヨリ前後同字ニテモ、連續同ジクシテモ、訓讀音讀カハルベシ。同例ニカヽハラズ宜ニ順フベシ。是訓點ノナラヒ也。

日本後紀桓武帝十一年、勅ニ明經之徒、熟ニ習漢音一。或曰、桓武帝延暦十七年、勅ヲ下シタマヒテ五經ヲ漢音ニヨマシム。コレヨリ以來、十三經等亦皆漢音ヲ用ヒ呉音ニヨマズ。史書諸子モ大概ハ漢音ニヨム。但文字ニヨリテ、常語ノ音ニチガハザルヤウニ呉音ニヨミテヨキ字モアリ。カヽハルベカラズ。又詩文雜書及倭書ハ漢呉雜ヘテヨムベシ。倭書ハ多クハ呉音ヲ用ユ。佛書ハ昔ヨリモハラ呉音ニヨム。今釋氏ノヨム處皆然リ。醫書ハ漢音呉音相マジユ。今醫家ノヨム處シカリ。

官家ノ習ニハ、古來ヨミ聲ノ高下アリ。ソレハ有識ノ人ノシレル事ナリ。問ベシ。清濁ト漢呉ノ別ハ古來ノヨミツケニソムクベカラズ。

句讀ヲキレ法　語勢スデニ絶タル處ノ右ノ傍ニ小圏ヲ加フルヲ句ト云。語勢イマダ不レ絶シバラクヨミ切テ上下混雜セザラシムルヲ讀ト云。是上下ノ兩間ニ小圏ヲ加フ。大學之道。在明明德。在親民。

在止於至善。　道ノ字ノ下、中間ノ小圈ハ讀ナリ、其餘ノ右傍ノ小圈ハ句ナリ。子曰學而時習之。不亦說乎。　之ノ字ノ下ハ讀ナリ、乎ノ字ノ下ハ句ナリ。

應神天皇十六年、百濟國ヨリ王仁トイヘル博士ヲ召ヨセ給フ。太子ニ經典ヲサヅケ奉ル。此時王仁論語千字文ヲ携來ル。是日本ニ經典ノ來ルハジメ也。此時ヨリ漢音ハジマル。和訓モ王仁ヨリハジマリ、王辰爾ヨリ定マル。王辰爾ハ敏達帝時人也。

上古ワガ國ニ文字ナカリシ事、古語拾遺序及朝野群載所載大江匡房箱崎ノ記ニ見エタリ。又三善清行昌泰四年勘文曰、上古之事皆出口傳、故代代事變應遺漏。此等ノ說ヲ以證トスベシ。今巫覡ノ家上古ノ倭字ト稱シ、符ニカク字アリ。是遵生八牋等ニノセタル中華ノ道士ノ符章カク僞字ノ類ナリ。上古ノ倭字ノカタチ如此ナルベカラズ。

通例

竪點右引　孝經曰、仲尼間居曾子侍坐。凡コヽニテ二字ヲヨミツヾクルニハ、カヤウニ上下兩字ノ右ワキニ竪ニ點スベシ。間居カヤウニ兩字ノ中間ニ點スベカラズ。上下ノ字畫ニ混ジテアシ、其上左ノ方訓ヨミノ竪點左ノ方ニヨスル例ニチガヘリ。

竪點左ニ引　孝經曰、母取其愛而君取其敬。大學曰、意誠而心正。論語曰、不亦說乎。又嗚呼於戲之類、凡二字ヲツヾケテ訓ニヨムニハ、カヤウニ左ノカタハラニ竪ニ點スベシ。二字トモニ訓ニヨミ、又一字ハ音ニ其愛其敬ナド、ヨムモ同。

不用竪點　孝經曰、敎之所由生。又曰、言滿天下無口過、行滿天下無怨惡。論語曰、吾日三省吾身之類、凡上下ノ二字ヲ訓ニテヨミツヾクル時、右ノ方ニ由生口過怨惡ナドノヤウニテニハヲ付レバ、由生口過怨惡カヤウニ竪點ヲ付ルコトヲ不用、右ノ方ニ付タルテニハニテ訓ニヨム事分明ナリ。凡點モ訓モ事スクナクシテ理明ナルガヨシ。

相對ノ字傍竪點ヲ用　天地父母陰陽上下貴賤此類二字相對セル文字只一連アルハ、右ノ傍ニカヤウニ點スベシ。二字ノ間ニ天地トカヤウニ點スベカラズ。二字連續スレドモ其心各別ナレバナリ。又三

字四字五字モ右ノゴトク右傍ニ竪點ヲ用ル事アリ。天地人　日月星　知仁勇　東西南北　仁義禮智信　木火土金水　温良恭儉讓ナドノ類也。但ヨレハ只一連アル時ノ事ナリ。二三連以上ツヾキテ、天地日月、又ハ日月星辰、父母兄弟妻子ナド、二連モ三連モ長ク對スル事アリ。如此ナルハ天地日月星辰、父母兄弟トカヤウニ右方ノ中ニ立テ點ヲ引ベシ。然ラズシテ右ノ傍ニ天地日月ト竪點ヲ引ケバ、二字連續セズシテ混雜ス。是亦タテ點ノナラヒ也。

一字右傍用二竪點一　音ニヨムベキカ訓ニヨムベキカノウタガヒアル字ヲ音ニヨムニハ、右ニ竪點スベシ。孝經曰、資二於事一父以事レ母而愛同。又曰、敬同。又曰、制レ節謹レ度。大學曰　無レ所レ不レ用二其極一ノ類ナリ。又訓ニヨムベキカ音ニヨムベキカノウタガヒアル字ヲ、訓ニヨムニハ左ニ竪點引ベシ。孝經曰、愛レ親者。又曰、長守レ貴。或左ニ點キズシテ愛レ親守レ貴ト、カヤウニ訓トテニハヲ付テモヨシ。

又竪點ヲ不レ用　孝弟忠信仁義禮智德ノ字、性ノ字、天地乾坤陰陽詩書易禮樂ナドノ類、皆訓ニヨマズシテ音ニヨム字ナレバマギレナシ。右ノ傍ニ竪點付べカラズ。

返點ノ法　學而時習レ之、人不レ知而不レ慍。凡カヘリ點ハカヤウニ左ノ方ニヨセテ短ク點スベシ。上下ノ字ノ間ニ長ク入テ習レ之不レ知、カヤウニスベカラズ。上下ノ字畫ニ混ジテアシヽ。

不レ用二玉之字一　孝經曰、仲尼閒居トヨムベシ。閒居トヨムベカラズ。凡此類ノ玉ノ字イヅクモヨムべカラズ。玉フトヨムハ和文歌書ノコトバナリ。經傳ニハ宜カラズ。印行ノ本ニ玉ノ字多キ點本アリ。玉ノ字用ユベカラズ。

必テニハヲ用ル例　道二千乘之國一、敬レ事而信。道ノ字ミチビクトモヨミ、敬ノ字ウヤマフトモヨムユヘニ、道敬ト付ザレバマギル、也。則以レ學レ文ノ以ノ字モ同。論語又曰、道レ之以レ政、不レ敬何以別乎。凡凡ノ類、各其意ニシタガヒ、テニハヲ付べシ。テニハナケレバヨミガタシ。道レ之以レ政不レ敬何以別乎ナド、ヨメバアヤマリ也　凡トヨムベキヲスベテトヨミ、凡トヨム處ヲ、ヲヨソトヨミアヤ

マラセジガタメニ、テニハヲ付ベシ。
テニハヲ不レ用例　孝經曰、德之本也孝之始也。カヤウノ類、トノ字メノ字ナドノ訓ヲ不レ用、本ハモトトヨミ、始ハハジメトヨムヨリ外ニヨムベキヤウナケレバナリ。敢者或ナド、テノ字ノ、字ハノ字付ベカラズ。敢ニ、テノ字ヲ付、者ニ、ノ、字ヲ付、或ニ、ハノ字ヲ付クレバ、アヱテ、、モノ、、アルイハハトヨムナレバ、テノ字ノ、字ハノ字不レ可レ用。論語曰、我無レ是ト、レノ字ヲ付モアシ。蛇ニ足ヲソフルナリ。是ノ字コノトヨム時ハ、ノ、字付ベシ。吾ノ字モ、レノ字不レ用。ワガトヨムニハ、ガノ字付ベシ。凡正訓ニハ、ステガナ付ベカラズ。變訓ニハ付ベシ。正訓ハ是ヲコレトヨミ、吾ヲワレトヨムノ類ヲ云。變訓ハ是ヲコノトヨミ、吾ヲワガトヨムノ類也。
緩急ノテニハ　子曰、學而時習レ之、不二亦說一乎、不二亦樂一乎。此類學人ヲサトシ玉フ語意迫切ナラズ。故ニ和語ニモユルヤカニ不二亦說一乎、タノシカラザランヤトヨムベシ。曾子曰、爲レ人謀而不レ忠乎ノ類ハ、是吾身ヲカヘリミセムル言ナレバ緊急ナルベシ。故ニ不レ忠乎トヨムベシ。ナラザランヤハ、ユルクシテアシ、。カヤウニ語意ノ緩急ヲ見ワケテヨムベシ。
剛柔ノテニハノ例　本立　過　思　事レ君　子行　爲レ人謀　與二朋友一交、右ノテニハノ如クヨムベシ。是剛ノテニハ也。左ハ柔ノテニハナリ。左ハ和文歌書ノヨミヤウナリ。經傳ニハ、ヤハラカスギテ宜カラズ。サレドモ問ヲトツテトヨミ買ヲカツテトヨムハイヤシ。且取ト借トニマギレテアシシ。冠モ經傳ニテハ、カンムリトヨミ、和文ニテハカウフリトヨム。是亦剛柔ノ別チ也。
既往現在將來ノテニハノ例　既往ハ俗ニ云過去ノ事、將來ハ未來ノ事也　論語雍也、有二顏回者一公治長云、雖レ在二縲紲之中一。述而、子於二此日一哭。此類ハ皆既往ノテニハナリ。有二顏回者一雖レ在二縲紲之中一ナドノヤウニ現在ノテニハヲ用ユベカラズ。是スデニ過シ昔ノ事ヲサシ給ヘバナリ。述而、子食二於有レ喪者之側一。是現在ノテニハナリ。食ヒヌレバトヨムベカラズ。死而無レ悔者吾不レ與也。好レ

謀而成者也。雖二執鞭之士一吾亦爲レ之。出曰夫子不レ爲也。此類右ハ皆將來ノテニハナリ。左ニツケタルゴトクニ現在ノ訓ヲ用ユベカラズ。

聖賢之語ヨム法　歷代ノ聖人ノ語皆ノタウマクトヨミナラハセリ。ノタマハクトヨマズ。賢人ニハ、イハクトヨム。是聖賢ノ別ナリ。但顏淵曰曾子曰有子曰子路曰子貢曰之類皆ノ、字ヲ付ベシ。凡人ノゴトクニ某ガイハクト稱シテ、イヤシメアナドルベカラズ。此外ニモ高第ノ弟子ハ、ノ、字ヲ付テヨムベシ。ガトハヨムベカラズ。殊ニ顏曾ナド大賢ヲアナドリテ、ガトヨム事大ナルアヤマリ也。帝王ナドノ御讀書ハ定メテ別法アルベシ。ソレヲ臣下凡人學ブベカラズ。漢唐宋ノ諸賢人殊ニ宋ノ六君子朱子ナドニモ、ノ、字ヲ付ベシ。但孟子曰、宰我曰以レ予觀二於夫子一。又曰、子貢曰見二其禮一而知二其政一。有若曰云々。此等ハ孟子ヨリノ給ヒシコトバナレバ、ガトヨムベシト云人アリ。サレドモ孟子モ孔門ノ先賢ヲアナドリ給フベカラズ。コレモノトヨムベシ。

語意不レ絶何ノ例　論語主二忠信一。下ニ猶有レ何テ語意不レ絶ニハ、ニ主トシトヨム。主トストヨメバ語意絶ルナリ。君子食無レ求レ飽居無レ求レ安。又曰、興二於詩一立二於禮一成二於樂一。此類皆同ジ。ヨミキルベカラズ。

註用二猶字一例　論語、孝弟也者其爲レ仁之本與。註爲レ仁猶レ曰レ行レ仁。猶ノ字アル所ハ直ニ其本訓ニアラズ。故ニ爲ノ字ヲオコナフトハヨムベカラズ、スルトヨンデ行ナフ意ニミルベシ。又事レ君能致二其身一。註致猶レ委也。イタストヨムベシ。ユダヌトヨムベカラズ。其義ハユダヌル意ニ見ルベシ。猶ノ字アルハ皆コレニナラヘ。論語、巧言令色。註巧好令善也。是ハ二字共ニ直ニヨシト註セルユヘ、巧レ言令レ色トヨム。直爲註皆コレニナラヘ。猶ノ字ノ有無差別スベシ。

音訓隨レ宜　音ニヨンデ宜キ字アリ。訓ニヨンデ宜キ字アリ。訓ニヨム字モ上下ノ例ニヨリテ音ニヨム事アリ。大凡訓ニヨマル、字ハ訓ニヨムベシ。サレドモ和書草紙ノコトバノ如クニハ宜カラズ。論語、敬レ事　敬ノ字ハツヽシムトヨム。ケイシテトハヨ

マズ。愛レ衆ヲモロ〱ヲアハレムトハヨマズ。孝經、和二民人一ハ和ストハヨマズ。論語、不善不レ能レ改。親於二其身一爲二不善一。此等ハ不レ善トハヨマズ。回不敏ナリトハヨマズ。是皆斟酌分別スベシ。凡音訓ハ一ヤウニ難レ定處多シ。訓ニヨマル、字ハ訓ニヨムガヨキトテモ斟酌スベシ。一概ニハ云ガタシ。

假名遣ノアヤマリ　今刊行書　敎　養　拌　卒　引
强　用　用　甚哉　植　食
此右ノテニハ皆アヤマレリ。左ヨシ。アイウエヲ五十音ヨコタテノ相通ヲ考ヘテ其是非ヲシルベシ。凡カナヅカヒトハ五十音ノ内ハヒフヘホヲ、ワヰウヱヲトヨム時ノ事ナリ。

音訓一樣ノ例　孝經愛レ親トヨマバ、下ヲモ敬レ親トヨムベシ。上ヲ愛レ親トヨマバ、下ヲモ敬レ親トヨム。後ハ愛同敬同トヨム。又曰、口無二擇言一トヨムユヘニ、下モ身無二擇行一トヨムベシ。音ニテ行トヨムベカラズ。上下音訓一樣ニヨムベシ。但一樣ニヨミガタキ處アリ。孝經、謹レ身節レ用。是上ハ身ノ字ヲ訓ニヨミ、下ハ用ノ字ヲ音ニヨムベシ。上下一例ニヨミ、或前後ニ不レ拘シテヨム。其宜ニシタガフベシ。

直ニヨムト返リテヨムトノ點例　經傳ニテハ、未レ若二貧而樂富而好レ禮者一トカヤウニカヘリテ正シクヨムベシ。詩ニテハ馮レ君莫レ語封侯事。又、重來兼恐無二尋處一。時人不レ識予心樂。棹穿波底月、船厭水中天。カヤウニカヘラズシテ上ニテ先ヨミ切テヨシ。

省レ點例　論語里仁篇、不レ能二以レ禮讓爲一レ國。杜詩、香烟欲二傍レ袞龍浮一。三體詩、欲三拂レ柴門迎二遠客一。右以二禮讓一、傍二袞龍一、拂二柴門一ナドカヤウニ一二ヲ付ズシテ、カヘリ點バカリニテヨシ。一二ヲ付レバ上下ニハ上下ヲ付ルモ、ムヅカシケレバ略シテ一二ヲツケズ。

舊訓舊音ノアヤマリノ類　祭統曰、祭之爲レ言齊也。文言曰、潛之爲レ言也隱而未レ見。論語註曰、學之爲レ言效也。此類多シ。右ハ舊點ナリ、アシ、。左ノ點ノゴトクヨムベシ。祭之爲レ言齊也トヨムベシ。又大學註、程子曰、親當レ作レ新。此訓アシ、、當レ作レ新トヨムベシ。此類處處多シ。凡某字可作レ某トヨムベシ。某字作レ某ハアヤマリ也。飲食

トヨム處多シ。註ニ音嗣トナクンバ、シトヨムベカラズ。堪輿アヤマリテタンヨトヨム。○公輸子、輸ノ字アヤマリテユトヨム。○灘ノ字ノ訓。古訓アヤマリテナダトヨム。ナダハ洋ノ字ヨシ、灘ハ河ノセナリ。七里灘ト云モナダニハアラズ。河ノ瀨ナリ。今モ世俗ニコノ誤多シ。習而不レ察ナリ。○孟子、數罟アヤマリテサクコトヨム。○彌ノ字ノ訓ハ、イヤトヨムユヘニ、イヨ略シテヤトヨム。音ニハアラズ。○喪ノ訓ハモナリ。或宿儒アヤマリテ音トヲモヒ、三年之喪天下通喪ナリトヨメリ。笑フベシ。○狹音ケフ也。サハ訓ナリ。アヤマリテ音ヲサトヨム人アリ。○摸稜手ヲアヤマリテ、モレウノテトヨムベカラズ。○語レ女ヲアヤマリテ、ナンヂニカタラントヨム。去者ノ詩ツグルトヨム事ヲシラザルナリ。○孝經復坐ヲ復ニ坐トヨムハ誤ナリ。坐ハヲル意、座ト不レ同。

用以字例　モツテ　モチユル　用也　イテ、詩傳、能左右之曰以。又曰、以謂挾レ己備行一也　和語ニモ、キテユクトカケリ。○ヲモンミル　字書註意也。夫以トヨムベキヲ以ノ字下ヨリカヘリ點ヲ付タル本アリ。アヤマレリ。

而ノ字　論語、學而時習レ之。人不レ知而不レ慍。大學曰、知レ止而后有レ定、定而后能靜。又曰、物至而後知至。孝經、愛敬盡二於事レ親、而德敎加二於百姓一。書曰、寬而栗。凡此類ノ而ノ字ハシカフシテトヨムベカラズ。只テトヨムベシ。每字シカフシテトヨムハ、イタヅガハシク聞ニクシ。然レドモシカフシテトヨム處アリ。論語季氏篇曰、而謀レ動二干戈於邦內一。孟子曰、而武王亦一怒。又曰、而君之倉廩實。又曰、是氣也、而反動二其心一。中庸、北方之强也、而强者居レ之。此類ハ而ノ字皆上ノ句、語勢タヘ、而ノ字下ノ句ノ上ニアリテ發端ノコトバナリ。上下ニツヾクコトバニアラズ。シカフシテトヨムベシ。又論語、不レ好レ犯レ上、而好レ作レ亂者未二之有一也。又曰、斯人也而有二斯疾一。又曰、舜禹之有二天下一也而不レ與焉。又曰、爲レ仁由レ己、而由レ人乎哉。孟子曰、而孟子之後喪踰二前喪一。檀弓曰、則是遠兄弟終無レ服也、而可乎。皆此類ハ抑レ之辭也。而ノ字シカルニトヨムベシ。或シカモトヨム。シカモハシカレドモ也。中ノレドヲ略セリ。

又而ノ字ナンヂトヨム事アリ、論語、且而從辟人之士、小學稽古篇、公明宣學於曾子、曾子曰、宣而居參之門三年。此類ハナンヂトヨムベシ。此而ノ字シカクト訓ズル本アリ。アヤマリナルベシ。論語ノ註、又字書ニモ而ハ汝也ト云ヘリ。小學ニ而ノ字註ナシトイヘドモ、ナンヂトヨマザレバ通ゼズ。史記司馬遷曰、假晏子而在余雖爲之執鞭所忻慕焉。コレハ晏子ニシテ、トヨミテ、而ノ字ヲヨムベカラズ。此類モ亦アリ。

所以訓　所以ノ二字、古書ニ故也ト註セル事アリ。此ユヘニ古點ニヲシナベテユヱントヨムハ誤ナリ。シカレドモ故トヨムベキ處ハ甚マレニシテ、故トヨムベカラザル處多シ。シカレバイヅクモユヱントヨムハ誤ナリ。處ニヨルベシ。其處ニシタガヒテユヱトヨミ、又所以云云トワカチテヨムモ、ムヅカシケレバ、只ヲシナベテ所以云云トワカチテヨムベシ。カヤウニヨミテモ故ト云意ニソムカズ。ワケテヨムベキ處ヲユヱントヨムハ理大ニチガヘリ。又所以ノ二字ヲ下ヨリカヘラズシテ、ユヘニトヨム處モアリ。小學嘉言、所以君子心。又李太白與韓荊州書、所以龍蟠鳳逸之士ト云ヘル類多シ。通鑑漢獻帝紀、曹操下令曰、故在濟南、正誤曰、今按故承上起下之辭、猶言所以也。又以ノ一字ヲユヘトヨム處アリ、詩旄丘曰、何其久也必有以也。李白宴桃李園序曰、良有以也。

則ノ字ヲヨム例　然則トヨマズシテ然ルトキハ則トヨム説アリ。サレドモトキハトヨマズシテ理ヨクキコユ。孝經、故以孝事君則忠以敬事長則順。論、語行有餘力則以學文ノ類、皆レバトヨムベシ。時ノ字ヲ加ルハ、ムヅカシク詞多クナリテ、無用ノ贅言蛇足ノ如シ。時ノ字ヲテニハニハ用ガタシ。

乃ノ字スナハチトヨムベシ。字書ニ乃辭之緩也。又爲繼事之辭。乃ノ字モ則ノ字ノ類ニテ、則ノ字ヨリハ意ユルシ。スナハチトヨムベキ所ヲイマシトヨムハアシ、。又字書ニ乃ハ汝ナリ。イマシトハ汝ノ字ノ意也。汝トヨムベキ處ハイマシトヨムベシ。日本紀、萬葉集ニ汝ノ字ヲイマシト訓ズ。〇又則モ乃モ訓ニハスナハチト書ク、口ニハスナワチ

トヨムベシ。スナハチトヨムベカラズ。

斯ノ字　斯ノ字コレトヨムニハ、レノ字ヲ付、コ、トヨムニハコ、ト付ベシ。コノハ正訓ナレバ訓モテニハモ不レ可レ用。又スナハチトヨム處アリ。ソレニハスナハチト付ベシ。論語、我欲レ仁斯仁至矣。朱註又程子ノ說トモニ則ノ字ノ意也。又論語、觀レ過斯知レ仁矣。子游曰、事レ君數斯辱。子張篇、立レ之斯立、道レ之斯行。孟子、君行二仁政一斯民親二其上一死二其長一矣。此類皆スナハチトヨムベシ。字書ニ斯ハ則也卽也ト註セリ。

是字ノ例　是ノ字コレトヨムハ正訓也。レノ字ヲ付ル事ヲ用ヒズ。コノトヨムハ變訓ナレバ、是トノノ字ヲ付ベシ。子於二是日一哭。孝經、是故不レ愛二其親一ノ類ナリ。又是以トヨム處アリ。コヽヲト訓ズベシ。論語、造次必於レ是ノ類モ同。又是ノ字カクトヨムニモカクト訓ズベシ。子路篇、言不レ可二以若レ是其幾一也。

此字例　コノトヨムハ正訓也。訓ヲ付ベカラズ。コレトヨムニハレノ字ヲ付ベシ。孝經曰、此聖人之政。大學、此謂レ知レ本。大學、有レ德此有レ人ノ類。

之ノ字　コレトヨムハ正訓ナレバ、訓モステガナモ不レ可レ用。論語、時習レ之。益有レ之。孟子、於レ傳有レ之ノ類也。○之ノ字ヲノトヨム例　大學之道。爲レ仁之本。用二天之道一因二地之利一此類ノ之ノ字、皆ノト訓ズベカラズ。訓セズシテノトヨム事分明也。之ノ字ヲコレトヨム所ニアラズ。又音ニヨムベキヤウナケレバナリ。俗點ニ之ノ字ニノト點付タル處多シ。無用ノ贅訓ナリ。○大學、此之謂二絜矩之道一。孝經、此之謂二要道一。中庸、天命之謂レ性。論語、其斯之謂與。述而、德之不レ修學之不レ講。里仁、古者言之不レ出。此類之字、謂ノ字ノ上ニアルハ皆ヲトヨムベシ、コレトヨムベカラズ。○其斯之謂與ソレコノイ、カトヨムコトナカレ。又此之謂也モ同。又論語、吾必謂二之學一矣。堯曰、不レ教而殺謂二之虐一。孟子、賊レ仁者謂二之賊一。中庸、謂二之中一、謂二之和一ノ類、之ノ字皆謂ノ下ニアルヲバ之トヨムベシ。皆レヲ付ベシ。朱子語類曰、謂二之名レ之也、之謂直爲也。コノ語ヲ以テ證トスベシ。又論語、亦何常師之有。孟子、何亡レ國敗レ家之有。コノ之ノ字ハカトヨム。コレトヨマズ。凡之ノ字下ニアルハ必コレ

トヨムベシ。夫子之求レ之其諸異二乎人之求レ之與。如レ之何ノ類、又老者安レ之朋友信レ之少者懷レ之ノ類、之ノ字皆コレトヨムベシ。點者ニヨリテ之ノ字ヲヨマズ。アヤマレリ。助語アラズンバヨミノコスベカラズ。

在有之別。在ノ字下ヨリカヘルニハ、皆ニノ字ヲツケテヨムベシ。在レ明二明德一、在レ正二其心一、在二陋巷一、子在レ齊ノ類也。有ノ字下ヨリカヘルニハ、ニノテニハヲ不レ用。サレドモマレニハ、ニノテニハヲ用ル事アリ。論語述而、誨レ人不レ倦何有二於我一哉。子罕篇云、不レ爲二酒困一何有二於我一哉。擊壤歌、帝力何有二於我一哉。此類マレニアリ。世俗往往アヤマリテ在ノ字ヲ可レ用處ニ有ノ字ヲ用ルハ非ナリ。エラブベシ。習テ不レ察バ混ジ用テアヤマル人多シ。

亦ノ字ノ上ノテニハ、論語、管氏亦有二反坫一。又曰、是亦爲レ政。孟子公孫丑、巫匠亦然ノ類、上ヲモトヨムベシ。在ノ字上ニアレバ下ヲニトヨム。亦ノ字下ニアレバ上ヲモトヨム。故ニ、ニアリモマタト云。又モトト不レ讀所モ多シ。大學、言悖而出者亦悖而入。中庸、純亦不レ已。論語因不レ失二其親一亦可レ宗也ノ類ハモトヨムベカラズ。

者字例　子曰、今之孝者、カヤウニ者ノ字ノ傍ニ付ベシ、孝者カヤウニ者ノ字ノ上ニ付ベカラズ。○起レ予者商也カヤウニモノハトヨムニハ、者ノ字ノ下ニハノ字付ベシ。孝經曰、愛レ親者、兼レ之者父也カヤウニ者ノ字ニノ、字ヲ付ベカラズ。者ノ字ハモトヨリモノトヨムニ、又ノ、字ヲ付レバイヤコトニナル。○者カラノ勅制ノ書ニ、テイレバトヨム處多シ。ソレモ、上ノ句ニ付タル字ナリ。本邦ノ書ニモ古書ニハ、テイレバ上句ニツケテカケリ。近代ノ和書ニ、下ノ句ノ頭ニヲキテ者如レ件ナドカケリ。アヤマリナリ。者ノ字ヲ用ル法ヲシラザル也。

也ノ字例　其爲レ人也、回也、賜也、雍也、必也、其爭也ノ類、也ノ字ヲ音ニテヤトヨム説アリ。也ノ字アル事ヲソラニヲボエシメシラシメンタメ也。是亦理ナキニハ非ズ。サレドモイヤシキヨミヤウナリ。凡焉ノ字矣ノ字ナドノ類助字多ケレド、音ニテハヨマズ。然レバ也ノ字バカリ音ニテヨムベカラ

ズ。且也ノ字處ニヨリテヤトヨマレヌ處多シ、孝弟也者、可レ謂レ好レ學也已、是可レ忍也孰不レ可レ忍也、翕如也、純如也無レ適也無レ莫也、此等ノ類、皆ヤトヨミガタシ。也ノ字ニカギラズ、助語ノ字コト〲ク音ニテヨミガタシ、然レバ也ノ字バカリ音ニテヨムベカラズ。○也ノ字、ナリトヨム處、ナリト訓ズベカラズ。不レ知爲レ不レ知是知也カヤウニ左ニタテ點ヲ引ベシ。見レ義不レ爲無レ勇也モ同。又也ノ字アレドモ、ナリトヨマザル處多シ。八佾篇、是可レ忍也孰不レ可レ忍也、患レ不レ知レ人也、素以爲レ絢兮何謂也ノ類ナリ。又易、見龍在レ田時舍也トヨムベキヲ舍也ト、テニヲ付、又終日乾乾行レ事也カヤウニゾノ字ヲ付ル事イヤシ。舍也行レ事也トヨムベシ。又也ノ字ナキ處ニモ、ナリトヨマズシテカナハザル事アリ。其下ニナリト付ベシ。孝經曰、蓋天子之孝、蓋諸侯之孝。論語、其爭也君子。朝聞レ道夕死可矣。子曰、可也簡。大學曰、知至而後意誠、國治而後天下平。又曰、其命維新。此類ハ也ノ字ナケレドモ、皆ナリトヨムベシ。下ニナリト付ベシ。

苟ノ字　此字イヤシクモ、マコト、モシ、ハタシテ、イサヽカ、凡五ノヨミアリ。世俗此ワカチヲシラズシテ只イヤシクモ、トノミヨムハアヤマリ也。論語、苟患レ失レ之。孟子、苟爲レ後レ義。苟無二恒心一ノ類ハ、苟且ノコヽロナレバ、イヤシクモトヨムベシ。論語、子曰苟有二用レ我者一、又曰、苟正二其身一。此等ハ苟且ノコヽロナシ、モシトヨムベシ。字書ニ苟猶レ若也ト註セリ。論語、苟志二於仁一矣。大學、苟日新。此等ハ誠也ト註セリ。又孟子苟得二其養一ノ苟ハ、ハタシテトヨムベキ由字書ニイヘリ。又論語、子路篇苟合。是ハイサヽカトヨムベシ。各其所ニヨリテヨミヤウカハル。一ヤウニイヤシクモトヨムベカラズ。モシトヨム處尤多シ。イヤシクモトヨムベキ處ハスクナシ。

爲字例　論語、可二以爲一レ師。此類ハタルベシトヨマズ。タルベシハ、トナルベシナリ。コヽハ自師トナルベシニハアラズ。他人ヨリ師トスベシト也。禮記曰、凡爲二人子一之禮。人ノ子トナルトヨムベキヲ、トナノカハシハ、タノ字ナレバ、略シテタルトヨム

習ナリ。サナキ處ヲタルトヨムベカラズ。論語、有子曰其爲レ人也。中庸、子曰、回之爲レ人也。是等ハ皆ヒト、ナルトヨムベシ。ヒト、ナリヤトヨムベカラズ。孟子、一遊一豫爲二諸侯度一。此爲ノ字ストヨムベキヲタリトヨムハアヤマレリ。下ヨリカヘリテ、トナルトヨム所ハ皆タルトヨムベシ。サナキ處ハタルトヨムベカラズ。憎蒼蠅賦、見二詩人之博物比興之爲一レ精ヲ爲レ精トツケタル本アリ。アヤマレリ。孟子、雖二由レ此霸王一不レ異矣。霸王トナルト云トモト云意ナリ。トナノ反ハタ也。霸王タリトヨムハアシヽ。タルトハナルノ略語ナリ。トナリトヨメバ註意ニアハズ。凡此類分別スベシ。

比字　比レ及二三年一。比ノ字コロホヒト云意ハ字書ニ見エズ。本邦ノ古人、至ル意ヲ會シテコロヲヒト訓セリ。サレドモコロヲヒハ其時ト云意也。至ルノ意ニアラズ。邢昺ガ正義ニ比至トツヾケリ。然レバ比ノ字イタルトヨムベシ。

若夫　若夫トハヨムベカラズ。孟子梁惠王下、若二夫成功一トヨムベシ。此ルイ所所ニ多シ。音扶ハカノトモソレトモヨム。モシソレトヨンデハ文理キコエズ。曲禮曰、若二夫坐如一レ尸立如レ齊トヨムベシ。或曰、文選之文、若乃ノ類ナルベシ。然ラバ若夫レトヨムモ不レ非トイヘリ。

食字　音ショクハ、クラフ、ハム、クヒモノトヨム。音シハ、ヤシナフ、ハマシム、クラハシム、イヒトヨム。又人ノ名食其ハヰキトヨム。今ノ人食ノ字註音嗣トナキ處ヲモ、スベテシトヨム。アヤマレリ。註ニ音嗣トアル所ノミヲシトヨムベシ。易頤卦、節二飲食一。需卦、君子以飲食宴樂。小學二卷、恒飲食非レ餕莫二之敢飲食一。皆ショクトヨムベシ。飲二食之一也トアルハ、シトヨム。ノミクラハシムル也。

使字點例　論語曰、子路使二門人爲一レ臣。又曰、能使二枉者直一。カヤウニヲシテヲバ下ニヨミ付ベシ。使二門人一爲レ臣。カヤウニカヘリ點多クナレバ紛レテアシヽ。字書ニ此意ナシ。令ノ字ヲカヘリテヨムモ同。

國人世人例　國人ヲクニビト、ヨマズシテ、クニタミトヨムハ後嵯峨院ノ御諱邦仁ナルユヘニ是ヲサケテナリ。倭書ニテ世人ヲヨヒト、ヨマズシテ、

ヨノヒト、ヨムハ後宇多院ノ御諱世仁ナルユヘニ、サケテヨノヒト、ヨム。

粤、發語ニ思案シテ物ヲ云出ス時ノ言今ノ俗ノ案ジテ物ヲ云ニモ、アヽト云ガゴトシ。コヽニト訓ズルハアシ、。尚書周書、粤三日丁亥類、心中ニ思案シ日數ヲカゾヘテ云ヘルコトバナリ。アヽトヨムベシ。

親ノ字　音ニテシントヨム處アリ。父母ニカギラズ。親族ヲサス故也。中庸九經、親レ親。左傳、大義滅レ親。論語、君子不レ施ニ其親一。孟子、親レ親仁レ民ノ類ナリ。又訓ニテヲヤトヨム處アリ。大學、仁レ親。孝經曰、夫孝始ニ於事一レ親。又曰、愛レ親者不レ愛ニ其親一而愛ニ他人一。又曰、孝子之事レ親。非レ孝者無レ親。小學書題、愛レ親。曲禮曰、子之事レ親也ノ類ハ父母ヲサスユヘニ、ヲヤトヨムベシ。音ニテヨムベカラズ。ワキマヘテヨムベシ。又孝經、親生ニ之膝下一。因レ親以敎レ愛ハ、シタシミトヨムベシ。

固ノ字　字書曰、本然之辭。又戰國策註、猶レ信也。モトヨリトヨム處多シ。倭俗ニ勿論ト云意ノ如シ。マコトニトヨム處マレナリ。文意ヲ見ワケテヨムベシ。

事ノ字　君ト父母ト天地ニハツカフマツルトヨム。兄長ニハツカフトヨム。但言シゲキ時ハ君父ニモ略シテツカフトモヨム。ツカフト云モ恭敬ノ事ナレバ也。

爲ノ字　去聲ト音註アラバ、タメトヨム。又ナストヨンデヨキ處モ、舊點ニアヤマリテタメト付タル處多シ。察スベシ。

欲ノ字訓　和訓ホツストヨム。子ガフ意ナリ。音ニハアラズ。一說、詩ニテハスルトヨム。ホツストヨマズト云ハ非也。字書ニスルノ意ハナシ。貪也願也ト註セリ。經傳詩文イヅレノ書ニテモ、ホツストヨム。歌書和文ニテハホリスルトヨムベシ。萬葉集ニ欲ノ字ホリスルトヨメル處多シ

特字　ヒトリトモ、タヾトモヨムベシ。コトニトヨムトコロハマレナリ。

且字　與レ將同意ナリ。且レ然。字書註、且未レ定之辭。小補韻會、將字註且也。

乞與　乞ノ字ノ音キツ、コツハコフトヨム。キノ音ハアタフルトヨム。乞與ハ一字トモニアタフル意也。

字彙乞音氣。與也。山谷詩、乞與遊人眼豁開。秦少游詩、乞與人間向曉看。楊朴詩、年年乞與人門巧。此乞ノ字イヅレモキトヨム。キットモコツトモヨムベカラズ。

還　小補韻會、又疾緣切、復也。尙書、還歸在豐。マタトヨム處ヲホシ。或問程子曰、孟子還可謂聖人乎。玉屑高麗使詩、水鳥浮還沒。カヘツテトヨムベカラズ。

矣字例　矣ノ字語已辭也。哉ノ意ナシ。鮮矣仁。子曰、甚矣。吾衰也久矣。吾不復夢見周公矣。矣ノ字皆カナトハヨムベカラズ。哉ノ字ヲヤトヨム處ヲホシ。

盍　何不也。論語公冶長篇、子曰、盍各言爾志。二度ヨムベシ。

須字　杜子美江畔獨步尋花詩曰、應須美酒送生涯。須字、字書註意所欲、又資也、用也。子ガフ、モチユトヨムベシ。程子曰、涵養須用敬。朱子曰、爲學先須立志。又曰、爲學須是專一。東坡詩、一年好景君須記。歐陽永叔詩、野花雖晚不須嗟。高菊磵詩、人生有酒須當醉。皆子ガフ、モチユトヨンデ可也。又曰、細推物理須行樂。今案、字彙、小補韻會、正字通、無訓可者。古訓ニベシトスルハ會意シテ訓セシニヤ、イブカシ。

何爲　胡爲乎歸去來辭、胡爲乎遑遑欲何之。秋聲賦、胡爲來哉。論語雍也篇、子曰、何爲其然也。憲問篇、子貢曰、何爲莫知子也。何爲二字語絕、下ヨリ返ル字ニ非ズ。四書翼註等、作何故看。

涯ノ字　支韻音キ。佳韻音ガイ。麻韻音ア。若押韻ナラザル處ハ大抵ガイトヨムベシ。古詩十九首、各在天之一涯。涯ハ支韻ナリ。三體詩、孤舟相訪至天涯。涯ハ麻韻也。處ニ隨テ押韻ヲ見ワケテヨムベシ。ヲシナベテガイトヨムベカラズ。

壽　コトプキストハ君父ニ財貨ヲタテマツリ、朋友ニ財ヲヲクリテ祝スルヲ云。言向ノ意、手向ト云ニ似タリ。史記、以千金爲魯仲連壽ト云ル類也。然ルニ壽數ヲコトブキ幾十歳ナド云ハヒガ事ナリ。コトブキトハイノチノ事ニアラズ。壽數ノ時、壽ノ字ハイノチトヨムベシ。

儘ノ字　ベシトヨム事、五侯鯖字海第七卷、壽字部儘字註曰、音燼可有也、傾也。○小學嘉言伊川曰、終

身儘多也。張子曰、六經須循環理會。儘無窮
〇儘ノ字、俗本皆マヽトヨム、任也縱也ト云註ニヨレルナルベシ。ベシトヨムベキ處ニテマヽトヨムハアヤマレリ。義不通。又案、字書儘字與盡同極也トイヘリ。又キハメテトヨムベキ處アリ。朱子與劉子澄書曰、適書說儘字儀有警發處。コノ類キハメテトヨムベシ。

坐　文選李善註、無故自相因曰坐。然レバ坐トハ無故ノ意。ミダリニト云義ナルベシ。

會　此字先輩所訓タマ〳〵トヨム。字書ヲ考ルニ偶也ト註セルヲ未見。アフトヨムベシ、タマ〳〵トヨムベカラズ。晉索靖知天下將亂、指洛陽宮門銅駝歎曰、會見汝在荊棘中耳。李白詩會向瑤臺月下逢。杜詩會當凌絕頂一覽衆山小。此類皆アフトヨムベシ。

西東　ト方ヲヨミツクルハ無用ノ贅言ナリ。タヾ、ニシ、ヒガシ、トヨムベシ。南北モ同。

干　李太白與韓荊州書、偏干諸侯。此訓非也。モトムトヨムベシ。戰國策、伊尹負鼎俎而干湯ノ干ト同。孟子、伊尹以割烹要湯ノ要ノ字ト同

意。
他本用異字者、傍書例一作某ト他本ニアル字ヲ某ノ字ニカヘテカクベシ。俗ニイニ某トカクハ異本ニハ此字アリト云コトナラン。國字ノ書ニハサモアルベシ。眞字ノ本ニハ宜カラズ。

點例卷之上終

點例巻之下

經籍點例

貝原篤信編錄

孝經、中ニ於事レ君 中ノ字ナカゴロシト舊點ニアリ。中ニ於事レ君トヨムベシ。

語字 孝經、復坐吾語レ汝。論語、中人以上可ニ以語一上也。註皆去聲トス。ツグトヨムベシ。カタルトヨムベカラズ。印行ノ本多クハ去聲ニモカタルト訓ズ。アヤマレリ。

孝經、親生ニ之膝下一トヨム。玄宗御註ノ意ナリ。此文勢孝經終ノ章ノ爲ニ之棺註衣衾一ト同ジ。

歸字 大學之子于歸 歸ノ字、公羊傳註婦人以レ夫爲レ家、故謂レ嫁爲レ歸。シカレバカヘルトヨムベシ。カヘルトヨマデカナハザル註也。トツグトヨムベカラズ。トツグトハ家ニカヘル意ニアラズ。男女ノ交接スルヲトツグト云。甚私褻ノ事ヨミカダクキキニクシ。詩經、匏有苦葉ノ士如歸レ妻トヨムベシ。大學、學レ養レ子而後嫁ノ嫁ノ字ハカスルトヨムベシ、トツグトヨムベカラズ。

大學章句序、自ニ王公一以下至ニ於庶人一 至ルマデハアシ、其下ニ以至ニ於公卿大夫云々一。此類皆マデトヨムハアシ。贅言也。至トヨムベシ。又孟子、去ニ三年不レ反ニ是モマデニハアシ。三年不レ反トヨムベシ。

壹是 大學章句ニ、一切也トアルヲアシク心得テ、音ニテ壹是トヨム甚非也。壹是トツヾケル詞ナシ。註ノ意ハ壹是トハ一切ト云意ナリト云事ナリ。

大學註、擧レ此而錯ニ之耳。世俗コレヲアゲテステヲクト見ル。故ニ錯レ之トヨム。アヤマレリ。繫辭、擧ニ措之天下一則謂ニ事業一ヨリ出タリ。錯レ之トハ施ニ置天下國家一也、カヤウノ類ヨク考察スベシ。

論語克レ己 或舊點己ノ字ヲワタクシトヨム。非也。己ハ私也トハナシ。己ノ字ニ私也ト云訓ハ、十三經註疏ニモ、又イヅレノ字書ニモ見エズ。己トハ我身ノ事ナリ。私欲ハ身ヨリ出ル故ニ、朱子會意シテ身之私欲也ト註セリ。私ト註スルニ非ズ。私ト訓スレバ己ノ字用タル本意ヲ失ナフ。

非レ禮勿レ視 我身禮ニアラズシテミル事ヲナクスト

也。聽言動モ同　此字ノヲキヤウ亦例多シ。程子易傳序、去古雖遠、莊子、爲善無近名、爲惡無近刑ノ類ト同。勿ノ字、ナカレ或ナクストヨムベシ。朱註曰、禁止辭、程子聽箴、絲非禮勿聽。此勿ノ字ナクストヨマザレバ義不通　コレヲ以テナクストヨム證トスベシ。

正墻面　此點ヨシ。オモテニカキンテ、カキニムカヒテ、皆アシ、。千載集ノ序ニモ、オモテヲカキニシテトイヘリ。

子謂子賤、註、上斯ハ斯此人、下斯ハ斯此德。詩經殷其雷註曰、何斯ハ斯此人也、違斯ハ斯此所也。カヤウニヨムベシ。俗點斯ニ此人ニハアシ、。

無寧　論語子罕篇、無寧死於二三子之手乎、集註、無寧寧也。

無乃　季氏篇、求無乃爾是過與、正義曰、無乃ハ乃也。無乃ノ二字ムシロトヨムハアヤマリ也。二字ニテ、スナハチトヨムベシ。無寧ハ寧也ノ類ナリ。

藻　論語、公冶長篇、山節藻梲、順和名、藻和名毛波。モハトヨムハ古訓ナリ。

從事　昔者吾友嘗從事於斯矣。從事ニコトヽモニ、ニシタガヘリトヨムベカラズ。事ノ字從事ノ時ハ活字也。コトニトヨメバ死字トナル。シタガヒコトト、セリト云意也。專ニ務ムル意也。

終日　子曰、吾與回言終日トヨムベシ。ヒネモストヨムベカラズ。終日ノ下ニテミキル故也。此終日トハ一日ヲヲハル意。一日ト云意ニアラズ。吾嘗終日不食ノトキハ、ヒネムストヨンデモヨシ。但歌書ノ如ク和語ニヨマンモヨロシカラズ。タヾコヱニテシウジツ不食トヨムベシ。又終日不食モヨシ。

論語述而篇註、謙退不敢質言、曲禮、疑事毋質。學而篇註、質言コレニ本ヅケリ。質註成也。世俗質言ト訓スルハアヤマレリ。

孟子、飽食煖衣逸居カヤウニカヘリヨムベシ、飽食煖衣逸居トヨムベカラズ。衣ノ字キルトヨム時ハ上聲ト音註アリ。サナキ處ハ平聲ナレバコロモトヨム。衣トヨムトキハ音註ナシ。又飽食カヤウニヨムベカラズ。飽食ニテヨシ。マデニシハ贅言ナリ。凡贅言ヲ用ユベカラズ。

告子　孟子註、趙岐及朱子說トモニ浩生不害ト一人ト

ス。然レバ告ノ字カウトヨムベシ。コク子トヨムベカラズ。告ノ字去聲ナレバ孔子ノ孔上聲ト同聲ニヨムベカラズ。不レ然孔子ト音混同ス、ヨミワクベシ。

見字例　孟子見ニ梁惠王一マミユトヨムベカラズ。ミルトヨムベシ。陽貨欲レ見ニ孔子一孔子不レ見。是モマミエズトハヨムベカラズ。註賢遍反トカ、或音現トカアラバ、マミユトヨムベシ。マミユトハ往テ主君ニ目見エスル也。ミルトハ對面スル也。マミユルモ對面ナレドモ、ミルトマミユルトヨミワケザレバ、賢遍ノ反トヨミワケヤウナキユヘナリ。

些スコシ　孟子有ニ些英氣一。白玉蟾詩、雪裏吟レ香弄レ粉些。註、些無レ多也。

詩經邶風泉水詩、駕言出遊。言ノ字ワレト訓スベカラズ。古註疏及朱傳ニワレト訓セズ。歸去來辭、復駕言兮焉求ノ言ノ字モコヽニトヨムベシ。

詩曰對ニ越在レ天　越字與レ於同語助也。越ノ字ハヨムベカラズ。越ノ字コヽニトヨム人アリ。非ナリ。

四書、五經、篇ノ名ノヨミヤウ　論語、衛靈公衛靈公トヨムベカラズ。孟子、梁惠王ヲ梁ノ惠王トヨムベカラズ。滕文公ヲ滕文公トヨムベカラズ。書經ノ五子之歌、詩經ノ麟之趾、十月之交、鶉之奔奔、定之方中ハ皆之ノ字ヲコヱニテヨム。但鹿鳴之什、生民之什等ノ之ノ字ハノトヨムベシ。是ハ篇ノ名ニアラズ。諸篇ヲスベテ某之什ト云ユヘナリ。篇ノ名ハ名目ナリ。鹿鳴之什等ハスベテ名ヅクルコトバナリ。名目ニアラズ。

昔者ムカシ　經書處處ニアリ。ムカシトヨムベシ。ムカシハトヨムベカラズ。

來字ヲ助語トセシ例　孟子離婁上、伯夷辟レ紂章曰、盍レ歸乎來。章闘曰、來語助也。盡心下曰、孔子在レ陳曰、盍レ歸乎來。莊子、人間世曰、子其有ニ以語一レ我來。希逸註曰、來助語也。史記孟嘗君傳、長鋏歸來乎。陶淵明、歸去來兮。程子曰、曷嘗有ニ孝弟一來。崔塗詩、家在ニ五湖一歸去來。此等ノ來字皆同語助ナリ。

典ニ春衣一　杜詩ニ出タリ。典字諸字書ニヲキノルト云註ナシ。類書纂要ノ註ニオキノルノ訓アリ。

註以ニ貌字一說例　大學有レ斐君子。註斐文貌。又曰、瑟兮僩兮。註瑟嚴密之貌、僩武毅之貌。カヤウニ

註ニ何ノ貌ト形容シタルコトバ、皆タリトヨミ、或タル、或何トシテ、トヨムベシ。何ノ貌トモナキ處ハナリトヨムベシ。タリトヨムベカラズ。

古詩十九首第一首、行行重行行ヲ、印行文選、行行ト點ス。アヤマレリ。ツヾケル字ニハアラズ。

說 韓文、師說、雜說 蘇文、稼說等ノ說字、セツトヨムベシ。ゼイトヨムハ非也。音稅ハ說誘以レ言說レ人ニ使レ從レ己者也。古人之文ヲ見ルニ、說ノ體ハ人ヲ己ニシタガヘシメンタメニ作ルニアラズ、只其意ヲトカンタメ也。遊說ハゼイトヨムベシ。

某猶ニ某也某也一 經傳カヤウニ註セル處アリ。如レ此點シテヨシ。猶ニ某也一某也トヨムベカラズ。

與字 論語曰、禮與ニ其奢一也寧儉、喪與ニ其易一也寧戚。此與字諸註及字書、無ニ由從之訓一、故ニヨリトヨマズシテ、ト、ヨムベシト云人アリ。サレド孟子、獨樂樂與レ人樂樂孰樂ノ與ノ字ト置處カハレリ。カヤウノ處會意解ニテ註ナクトモ理ノ通ズルヤウニ訓スベシ。

約束 ヤクソクヲ、ヨウシユトモヨム 字彙、約又一笑切、束又商遇切、義同。トアリ、然レバ兩樣ニヨンデ可也。

取レ次ヲ コレハツヾキタル字ニハアラズ。故ニ諸書ニモ註ナシ。取レ次テトヨムベシ。或ミダリニトヨムモアリ。又下學集ニシドロトヨム。タヤスクトヨム人モアリ。タヤスクハツイデナトル意アレドモ、二字ヲツヾケテ訓スベカラズ。羅隱草詩云、不レ許ニ庸人取レ次來一性理羣書註、容易ノ意ニテ說レ之。類書纂要以レ循レ序說レ之。尺牘奇賞亦然。サレドモ容易也ト云註ナシ。取レ次トカヘリテヨムベシ。タヤスクトヨムベカラズ。ミダリトヨミシドロニトヨム皆ソムケリ。取レ次ハシダイ〱ニタヤスクト云意。シドロト云ハ次第ナキ意。ウラオモテ反セリ。

二十八宿 宿字音秀トヨム說アリ、然レドモホシノヤドリノ事ナレバ、シユクトヨムベシト嬾眞子ニイヘリ。

書ノ頭書ヲ標註ト云。又頭書ノアル所ヲ上方ト云。イヅレモカラノ書ニ出タリ。カラノ今世ノ印行ノ雜書ニ首ガキヲ標註トハ云ハズシテ鼇頭ト云。俗說ナリ。正證トシガタシ。不レ可レ用。

留別寄別　我他所ヘユク時、詩ヲ人ニヲクルヲ留別ト云。人ハ留リ我ハユク時也。詩ヲトヾメテワカル、也。人ノ他ヘ行時、我ヨリ人ニヲクルヲ寄別ト云。人ハユキ我ハ留ル時ナリ。我ヨリ人ニ寄テワカル、也。

影 カゲ、日光ノアタルヲ云。エウカゲト云。　陰 日ノアタラヌ處、井ンカゲト云。

孟子梁惠王上、胡齕。音核トアレドモ、コツトヨムベシ。小學立敎、枲ノ字ノ音、註ニ音洗トアレドモ、シトヨムベシ。尙書、蔡沉ノ沉ノ字音澄トアレドモ、チントヨムベシ。皆通音ナリ。

人名

咎繇 皐陶同　劉向　叔向　金日磾 漢人名、諸書字考畧云、日字彌畢切、別音密。又琅琊代醉篇曰、宋公序言、金日磾日字只是如レ字、無ニ借音一。シカレバ日ノ字ジツトヨムガヨシ。

向秀 向ノ字、國ノ名ニテハ、シヤウ。　阿難 アナンハ非ナリ。　可汗 可音樘　冒頓 夷子名

閼氏 胡國王ノ妻　食其 酈―　惡來 案ニ史炤通鑑釋文宗別編並惡音哀都反。　太子䘒

嬖率 ノ字スイハ綱目集覽。リツハ焦氏筆乘六。

○濃 音農デウトヨムベカラズ。　瀑布 瀑サラスノ時ボク、瀑布ハ飛泉也、バクトヨムベカラズ。　瀧漭 瀧與瀑不レ同。

易 以レ輿レ軸通ズ、道書ニ一卷ヲ爲ニ一ト。　剮　帚　阿誰 阿音屋　朱提 縣名　糊塗

欵識　五侯鯖　暴露　可否 否音浮、ヒトヨムベカラズ。　否泰　龜

外國名　身毒　天竺　番禺　盟津　明 伐ニ胡元一而代レ之。　清 達子滅レ明篡レ國之號。

契丹　南斗北斗　欸乃 アウアイトヨム説アリ、アイナイトヨムベシ。　十 唐詩音諶。平聲、南朝四百八十寺之類。　從臾 慫慂也。　覺 夢醒也。音敎。カクトヨムベカラズ。朱子ノ曰、致知ハ是夢覺ノ關。

中夏ノ書ノ名、人ノ名、諸ニ誦時ノ訓法　孝經　禮記

檀弓　月令　公羊傳　通鑑　舊唐書　杜氏通典

文選　山海經　内經　隋煬帝　鄭玄　杜預

孔穎達

國書訓例

日本神代

正哉吾勝勝速日 上ノ勝ノ字ノ下衍讀。　彥火 下ノ彥ノ字畧シテヨム。

瓊瓊杵尊 杵ノ字ニゴル　彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊 マヅト云説アシ。武ノ字ニゴル。ノハトヨマズ。

田心姬　湍津姬　市杵島姬 凡下ニアルヒメノヒ皆ニゴル。龍田姬、衣通姬、倭姬、稚姬皆同。

底筒男命　中筒男命　表筒男命 イツレモノ、字ヲ加ノベシ。表ノ字ウハトヨムベカラズ。古事記ニウヘトヨメリ。

帝王

綏靖　神功皇后　允恭　崇神　崇峻　皇極　天智 智ノ字ニゴル　持統 上ハニゴリ下ハスム。一説ニ二字トモニスム。　淳和 上ス　光孝

冷泉　後深草　崇光　崇道天皇 此ヨメリ大鏡ニ如レ　亭子院

朱雀院 歌書ニテハスザクヰン。　崇德院 歌書ニテハストクヰン　乙牟漏 シマロトヨム。トマロトハヨマズ。桓武ノ後ナリ。

人臣舍人親王舍人ノヤド、トネリトハ、ミナアシヽ。　阿保親王アボウトハヨマズ。
井上親王　早良太子　山邊赤人　昭宣公宣ニゴル。　不
比等フヒトウハアシヽ。　三善清行行ノ字ツラトヨムベカラズ　人麻呂　貞信
公ニ　殿下上スミ下ニゴル。中臣トノ字スム。　大中臣トノ字ニゴル。
歌集源忠　平中興　菅野忠臣　寵臼女名、奥儀抄ウツク。源
等　藤時雨　藤雅正　藤清正　源濟　小野遠興
宗誠　平公誠　藤信臣　源巨誠　輔尹　大伴方
見　宿禰　文屋文ノ字ニゴル。　坂上　大僧正行尊二字ニゴル。藤
義孝　凉　宇合　長能　秀能　賀能　大江匡房
マサハ、アシヽ。　權中納言申ノ字ニゴル。　伊周　擧周　輔擧　統理
橘逸勢　朝野鹿取ノ　寛信　玄上　高向　愛成　信明
南淵地名アヂサケト又姓、味酒モヨム。　〇如木上ハニゴリ下ハスムベシ。雜色白色ヲ著タルナリ。
學生書歌　初夜　川ノ字賀茂川、宇治川、淀川、大井川、玉川ナドモ凡下ニ付タルハイヅレモニゴル。然
ドモ三川、富士川、岸川、竹川、戸津川、横川、藤川ナドハスム。　大極殿極スム。　白馬　御修法
ホノ字ヲトヨム。ゴシユホフトヨマズ。　令旨　歎狀　極臈　紀伊キトヨム。キ
イトヨマズ。人ノ名ニテモ同。　攝津ツトヨム。セツトハヨマズ。　乞巧奠　定考コウヂヤウサカサマニヨム。
親告朔親ノ字ヨマズ。　晝御座ヒルトコ　花族　上達部カンダチへ

コムベシ。　職事　官掌　後取　御隨身　几子コシカケノ類。　巾
有職有ノ字ワトヨム、アラキハリアラギハリ皆アシ。　宰　寛字ス
ミブイトモ、ニゴリテ、ビトモヨム。　壬生氏ハスム、所ノ名ハニゴル。　直衣書ニテハナヲシトヨミ、ソラニテハノシトヨム也。
石ノ字　一斛ヲ一石トモ云。石ノ字ヲコクトヨムコト延久ヨリ初ル由、東齋隨筆ニ見エタリ。　百敷キノ字ニハニゴル。或ハゴマズ。
ユフツゲ鳥　雨ソホブル　後涼殿　勘修
寺　弘徽殿　陰陽師オンヤウシトヨマズ。　本爲ノ字ヲホンタメトヨム事義訓ナリ、奉爲ノ―――――ニ
是ハ―ナリ。　朝字人ノ名ノ時公家武家トモニ上ハアサトヨミ、下ハトモトヨムベシ。　成
字有官ハナリトヨミ、無官ハシゲトヨム。　東市正西市正東西ノ字ハヨマズ。タ
東市司西市司ノ時ハヒガシイチ、ニシイチノカミトヨム。　山陽道山陰道東山道山ノ字陰ノ字
サンイントヨムベシ。　太輔タイフノフハ、ウトヨム。少輔ハセウトハヨマズ。　陸奥ミチノクトヨムベ
シ。陸奥國ハムツノクニトヨムベシ。　板岡河　枚方同上枚ノ字ヒラトヨム日本紀ニ見エタリ。
如此分別シテヨムベシ。　新羅　百濟　高麗　任那　謙愼アシハセハ非ナリ
俗ニ牧ノ字ヲカクハ非也。
則スナハチトカキテスナワチトヨム。　戲タワフレトカキテタワムレトヨム。　跨アツトコヒニゴラズ。足コユル
意アツトコトイトヨム。　進止中華ノ書ニ取。進止トアリ。　居ホフルトカキテホフルトコム。

點例卷之下　終

知レ字也固難。訓レ書亦非レ易。音レ訓差二毫釐一則義意懸隔。豈啻千萬里而已哉。益軒貝原先生深憂レ之。博考二經史子集之註意一集二成點例一冊一。予何幸得レ一二覽之一。不レ堪二雀躍一屢請而益力。遂以公二于世一云爾。

元祿癸未仲冬

書林柳枝軒茨城方道謹書印

和字解叙

用國字之法。先輩既有其書。但未知其眞僞。或雖傳其眞。恐古昔草昧之議論未精詳乎。且或數百年之間。傳寫之誤失其眞。亦未可知。何其義理之不明也。是以其説往往糢糊不通。雜沓不專。讀者惑矣。竊謂天下之事不出乎理外。論事者苟不以理斷之。則將何以爲據乎哉。右和字解一卷採舊説之可用者。且考於日本紀萬葉集和名抄古今和歌集等之古書。訂之以和音五十字間加臆説。以斷其理。只恐倉卒之至不免妄謬之罪。博雅之君子改正之惟幸。

元祿己卯花朝日　貝原篤信書

和字解

貝原篤信著

假字遣の法、一には、わいうゑお五字の同音の字を和音五十字の相通によりて、各よろしき所に用ゆると、二には五音の内こゑの輕重によりて用ゆる字かはること、三には開合のかなをかきわくるにあり。是をかなづかひの三要とす。凡よろづの事理あらざる事なし。理をしらずしてみだりになす事は必あやまりあり。又理なくして法を定むるはひが事也。古人のかなづかひの法式をさだめをかるは誠に其理ある事なるべし。後世の人その理に通ぜずして、かなをさだめ用ゆるは、たとへば小兒の謎をさくがごとし。習ひてとくといへども、その故をしらず。又庸醫の古方の意をしらずして、みだりに藥を用ひて人をそこなふがごとし。古人の方意をよくしれらば此うれへなかるべし。かなづかひも又しかり。和字を用ゆることはりに通せば、かなのあやまりなかるべし。今かなづかひの大法五字の類をあげ、其ことはりをし

るし、和字解開合のわかち一巻とし、和字を用ゆる理をときはべる。予もと草萊の人鄙陋の習ひにして、僭妄の罪のがれがたしといへども、童蒙のためしばらく管見をしるして、よくしれる人の改作を待のみ。

凡假字遣を定むる法、あいうえをの和音五十字の相通を本とす。是を出ずしてかなづかひの理其中にあり。

縦相通

あいうゐを
かきくけこ
さしすせそ
たちつてと
なにぬねの
はひふへほ
まみむめも
やゐゆえよ
らりるれろ
わいうゑお

横相通

あかさたなはまやらわ
いきしちにひみゐりい
うくすつぬふむゆるう
ゐけせてねへめえれゑ
をこそとのほもよろお

五類 わいうゑお五字の類なり。

○わ、口のは、中と下とにかけば、わも同じ。
○い、口のい、大概よはきに用ゆ。中のゐ大概つよきに用ひ、外に通はぬ所に用ゆべし。
○う、口のう、奥のひ、い文字よりよはきに用ゆ。後のふ、中と下とに書ば、うと音同じ。
○へ、口のへ、よみの中と下とに用ゆれば、ゑと音同じ。
○お、奥のお、よみの中と下とに用れば、をほの字

と音同じ。

凡かなづかひのわかちは、大やう此五類に有。口中輿は、いろはの前後の次第なり。をの／＼其所にて見るべし。

○い以是を口のいといふ。いの字はその音輕して弱きに用ゆ。よみのかしら、こゑの下、よみの中下にてきの字にかよふ字、凡いの字を用ゆるに此三様有。訓(よみ)のかしらといふは、いゑ家 いは岩 いらか甍 いたる至 いのち命 いのる祈 いはふ祝 いかづち雷 かやうのたぐひなり。○音の下とは、ていわう帝王 けいこ稽古 さいはい再拜 かい開 けい慶 ゑい榮 らい來 たい大 すい水 くわんたい緩怠 此類なり。○訓の中と下とにてきにかよふ字とは、ついで序 つきて ついたち朔日 つきたちの也 ついぢ築地 つき地也 きさいのみや后宮 きさきのみや おほい大 おほき かいまみ垣間見 かきまみ すいがき透垣 すきがき たいまつ松明 たきまつ うつくしい美 うつくしき たのしい樂 たのしき かなしい悲 かなしき うれしい嬉 うれしき おいて措 おきて ないて鳴泣 なきて よいかな宜哉 よきかな かいて書 かきて つゞいて續 つゞきて 是等皆きの字に通ふ故、いの字を書なり。わきにかよふに専一ならずして弱字なり。いさきとは横の音通、いきしちにと通ふ也。六日はむいかとかくはむの引音なり。むかといふべきを引音にてむいかといふ。むゆかとはかゝず。

○ろ呂 ろうじて論じて いせ物かたり

○は波是を口のはといふ、くちにてわと云時、中にても下にても、はの字を書べし。そはれ同字なり、ゑの字わの字書べからず。その音の字をゑとよむにも、その字を書べし。たとへば○たはむ撓 又撓 たはざれ 戯 たはふれ 戯 かは河川 かざり飾 又代 いつはり僞 かたはら傍 おはり終 いはほ岩 あはれ哀 あはする合 あはれ淡き きはむる究極 には庭 みぎは汀 ぐわん丸 願 やまのそば山峡 なは縄 さはり障 くわんおん觀音 くわんぎよ還御 くわんゐ官位 にぎはひ賑 すぎはひ家業 くわいにん懐妊 くわいらう回廊 くわ過 くわいき快氣 ぐわいぶん外聞 くわへきせる、是等皆中下ともに皆はの字也。○又はの音の字をわとよむは、びは琵琶又枇杷 よは夜半 ときは常磐 なには難波 此類いづれも口にわと唱れども、元よりはの音の字なれば、はの字書べし。又訓にてよむ字にも、をとは音羽 あしは足羽 など口にてはわと唱れども、その字なり。わの字書べからず。○一說に音の中にあるわには、その字を不書。或はくわいらう回廊 くわ

いき快氣などはゐの字を書べしといへり。あやまりなり。古人のかけるかなをかんがへ、又能しれる人にたづねて、そのたしかなる事を知べし。

○に仁○ほ保是を口のほといふ。大の字御の字多の字付たるおもき音の下のかな、よみの中下に書くかな、一字の音訓にあたる字、是にも三樣あり○大の字御の字多の字付たるおもきかなとは、おほそら大空おほし多おほぢ大父おほやけ公おほぢ大路おほきまち正親町おほみき御酒おほんめぐみ御惠おほんため御爲おほんべ御贄おほばこ和名抄 茗苡おほかみ上同 狼此類おもき音のかなには皆ほの字書べし。ほ母不同じ。○訓の中下に書かなとは、いは巖かほ顏しほ鹽さほ竿おほふ掩いほり庵うるほふ潤にほひ香こほり氷部かほる薫みさほ操とゞこほる滯あさがほ朝顏ゆふがほ夕顏とほる融通ほゝの木和名抄 厚朴うつぼ靱さとゝのほる調ひとしほ一入にほのうみ鳰海ほゝ頬うしほ潮ころほひ比ほゝづき和名抄 酸漿おほせ仰かりほのいほ借廬雨そぼふる微降此類皆口のほの字なるべし。いづれもをといふおもきつよき所に用ゆ。○一説に音をはぬる字に、ほの字を書といへども、それにはかぎるべからず。みさほ操こほり氷とほる通などの類は、はぬる音にあらざれども、ほの字を用ゆ。そのほか中と下とに書かなに、ほの字を用ゆる事もあり。通の字とをると書人あれども、とほると書なり。貫之歌に、ありとほしをば思ふべしやはとよめる歌を證とすべし。○一字の音訓にあたる字とは、はつほ初穗さほ川佐保川いかほ伊賀保みづほ瑞穗まつほのうら松帆浦さほひめ佐保姬にほのうみ仁保海みほの松はら三保松原みしほ御修法此類口にはをといへども、皆口のほの字を書なり。○氣生の意なる故、おの字を書べし。そでしぼる袖濡花のしをり枝折はかくべつなり。

○へ邊是を口のへといふ。よみの中に用ゆるかな三樣あり。ひふにかよふ字には、への字書べし。はひふへほ縦の相通なり。○おもへおもふ思さかへさかふ榮たへたふ堪たまへたまふ給いへともいふとも雖うへうふ飢植わきまへわきまふ辨そへそふる添たとへたとふ譬うつたへうつたふ訴さふらへさふらふ侍となへとなふ唱よそへよそふ准つたへつたふ傳ととのへととのふ調うれへうれふ愁かぞへかぞふ數とらへとらふ捕たぐへたぐふ類たくはへたくはふ貯、是等皆へ文字を書べし、ふの字に通ふ故なり。○又ゆにかよふかなは、へ文字書べからず。ゑ文字書べし。さえさゆる冴

きえきゆる消　もえもゆる萌　おぼえおぼゆる覺、やゐゆえよ縱の相通な
り。〇又こゝのゆる、そゆる、かぞゆるなど書は、ひが
ごとなり。こゝのふる、かぞふると書べし。〇邊の字
を用ゆる訓とは、いにしへ古　かたへ片　まへ前　しりへ
後などの類は、邊の字の意なる故に、への字を書べし。
〇中に用ゆるかなとは、たへ妙　かへる歸蕃　かへで楓　え
へり天花にえへり　をしなへておしなめてさよは押並　をみなへし女郎花　こ
まなへてなめてとよむ駒並　なみもてゆへる、うちはへて、をり
はへて織花のゆふばへ夕榮　こゝろばへ、をさへ押　ひさ
へ一重　くはへ加　をしへ敎　こゝろむかへ胸迎足等　ふにかよ
はぬ字にも、中にはへの字書べし。
此類横の相通かよはして知るべし。
〇こ登　とうじ冬至東寺　とうしみ燈心
〇ち知　たびぢ旅路　あはぢ淡路　のぢ野路　はぢ恥　やまぢ山路
ちやう丈長　ちやう帳　うぢ宇治　くはんぢやく巻舗　ぢう重　げんぢやく
還着　もぢ綴　ぢ治　すぢ筋　げぢ下知　がいぢん凱陣　ふぢ川藤川
ぢす鉄　ぢつ實書物入具　ぢつ木包　ぢどみ　ぢん沈　ぢやうぎ定規　ぢ
やうくはん貞觀　ぢきとつ直綴　ぢびやう持病　ぢよもく除目
ろぢ路地　ぢぢやう治定　ぢつきん昵近
〇り利　りやうじゆせん靈鷲山　りやうじやう領状

〇ね怒〇る留〇を遠是を中のをといふ。上におつて
も、よみこゑかろき所に用ゆ。小の字をことよむか
な、是かろきなり。又訓の中下右四品中のをの字用
ゆべし。皆くちびるより出るかろきかななり。上に
ありてかろきよみこゑの字とは、咽より出ざるかろ
きこゑの字をいふ。〇をく置をそし遲をか岡をみな
へし女郎花をの〳〵自をのれ各をこなふ行をくる
る晩後をとこ丸をす押をる折をはる終をろか愚をなじ
同此類なり。〇音は韻音の相皆形韻なくして輕き音
なり。〇又雁翁などの喉より出るおもきこゑは、お
うと書べし。をの字書べからず。又上に有ておもき
字におの字をかけども、其上につゞく字あればかろ
くなるゆゑに、をの字を書事あり。おさこには、お
くのおなれども、まめをさことつゞけば、中のをの
字書べし。おろし山をろし同じ。此類おはかるべし。
〇てにはのをは、ひとゝせを、さまをあらみ、ひさを
うらみ、物を思ふ、かすみをあはれび、此類てにはの
をの字をつくるに、皆中のをの字を用ゆ。かろきゆゑ
なり。〇又かたをなみにも、をの字書べし。片保波と
書は非なり。片男波片小波などは皆非なり。萬葉集

第五卷に濕平無美とかけり。をはやすめ字なり。とまをあらみのをの字に同じ。かたをなみとは、しほみちてひかたなくなりたるなみの意なり。○小の字を、をとよむかなとは、小野、小倉、小原、小栗栖、小鹽、小島松島小田、小篠、小車、小柳、小忌衣、小船、伯父小父伯母小母右の類皆中のをの字用ゆべし。○よみの中下とは、あをし青とをし遠なをし直たをやか緩いさをし功すなを直ひをむし蟒蛸うを魚此類皆中のをの字なり。ほの字よりかろくよはき所に用ゆべし。口のほもよみの中下に書事あり。中のを、よみの中下にかくとまぎれやすし。えらび用ゆべし。○芭蕉、順の和名抄に、ばせをばとよませり。古今集物の名の歌に心ばせをばといふ事をよみ入たる歌に、いさゝめに時待まにぞ日はへぬるこゝろばせをば人にみえつゝぞよみ入たり。蕉の字はせうのこゑなるを、せをとよませし事、錢をぜにとよまし、蘭をらにと訓し、文をふみとよまし、紫苑をしをにと和訓せしなり。同を、おなじとかゝれたるもあれば、通用しきたれる古人の書を見合てしるべし。こと〴〵くいひがたし。○ことのを琴緒をだへのはし緒絶橋しづのをだまき賤麻手卷としのをだ卷、としのおといふは年頭に對して歲尾とかけり。尾はおなり。物の緒はいづれもをの字也。○をちこち遠近をちかへり鳴百千遍鳴見つゝをふらん

○わ和是を後のわといふ。音訓ともに上に書べし。一字のよみこゑに用ゆべし。○音訓ともに上に書とは、音はわう王黃橫枉などの類なり。訓はわかつ分わだづみ海童われ我吾わづか纔わたる渡わきまふ辨わざはひ禍此類なり。○一字の訓とはわ輪同なり。同は萬葉に浦同とよめり。三輪が崎、三輪汲、姉輪松、圓、廓、片輪、轡、韆、鐵輪是等何れもわの字。○又ことはり斷おもはく思譯ことわざ諺しわざ仕業さわらび早蕨ひわず弱うらみわび恨佗うらわかみ、とわたる、ていわう帝王しんわう親王だいわう大黃是等の音訓の類いづれも二字をあはせたる訓にても、本上にあるわの字なれば、下に有ても、わの字を書なり。此外中と下とにわの字書べからす。○或說に、ことわざ、事業と書時は、ことわざにて、諺の字の時は、ことはざなりといへれど、古今序にことわざしげき物なればと有を用ひて、ことわざをよしとす。

○かか加うじ柑子かうじゆ香需かうづけ上野かうつゝ

み香色かうじき香師かうりきし高力士かう湯かうじ麹柑子か
うじん幸甚かうじやう高声かうこうじ高市手かうじの炭
串かうすい香水
○よ與○たうたうじん唐人たう道たうぢ湯治さうふ宣
與たうがらし蕃椒
○れ禮れいぢやう靈場れうぢ療治
○そ曹○つ通づ頭づしん頭中づきん頭巾づだ
頭陀あづさ梓弓
○ね念○な奈なふじゆ納受
○ら良らうじう郎從らうぢう老中
○む舞むの字用ゆるかなの事、むま馬むもれ木埋木う [illegible]
うのかな也 [illegible]
とむと相通なり [illegible]
云。武無牟 [illegible] ん、みな通用す。むは眠の字なり。んは无
の字を略せり。○又きん君かん上のんで飲よみて讀よんで
ふみ文是は皆 [illegible]、此類は [illegible] は皆 [illegible] を
むに用ゆるなり、みとむと通なり。
○う字是を口のうと云。訓によむ字、あとをひくに、
きの字と、くの字とに通ずるよみには、うの字を用
ゆべし。うと [illegible] は通音と [illegible] とも通ず。
おもき おもく 重 ながく ながき 長 うれしく うれしき 嬉 ほそく ほそき 細 からく からき 辛 わかく わかき 若 たかく たかき
おもう ながう うれしう ほそう からう わかう たかう

高いみじく美いたく甚よく能めづらしく珍、此類皆うの字
書べし。ふの字書べからず。又むにかよふかなに
も、うの字を用ゆ。○わんはん椀飯かんぶり冠かんるい冊
類かんがへ考かうづけ上野、此類むにかよふかなに、う
の字書べし。うとむと通ずる故也。○みに通ふ字に
も書事あり、かみづけ上野かみのとの守殿かみなひ神南、
此類にも [illegible] うの字書べ [illegible] みとむと通音也。又旅人、
藏人、高麗人などに、うの字を書事、たびんど、くらん
ど、こまんどと云べきを引音によりて、うと唱ふる故
に、たびうど、くらうど、こまうどと、うの字をかけ
り。八日もやうかと書。やうの引音はうなり。十日は
とをかなり。とうかにあらず。十の字とをと讀なり。
又妹の訓いもうと云 [illegible] いもと [illegible] いふべきか、いこも
と通じていもとといふ。もの字の引音はうの字なる
故いもうと書。いもとは妹也。○一説いもは女な
り。をとは弟なり。いふ心は女弟なり。此説ならば、
いもをとと書べし。こうぢを小路と書事、こうぢ、こい
ふべからず。故にこの字に引音をつけて、こうぢと
いふ。うの字を書べし。まうすをもふすと書べから
す。音によむに平上去の三聲の引音に皆うの字を書

べし。東江尤上久の類なり。ふの字書べからず。入聲の引音はふの字なるべし。後に記。〇世俗に瓜の字を、訓ふりと書說有。ひが事なり。かやうの事は本よりあしくならひきたれるあやまりなり。ふの字下に書てはうとよむ事有。上に書てうとよむべきことはりなし。和名抄にも、うりとよませり。〇あふみと書、あうみとは書べからず。あふみとは、あはうみなり。あはうみとは水うみの事なり。遠江も、とをたうみと書べし。遠江とは、とをつあはうみなり。むかし遠江に濱名の水うみあり。近代は鹽うみとなれり。遠江とは都に遠きあはうみといふ事、近江は都にちかきあはうみなり。是に對せり。つあのかへしはたなり。あはのかへしはあや、とをつあはうみといふべきを、かへし音によつて、とをたうみといふ。

〇ゐ井是を中のゐといふ。中のゐを書事、ゐの字は専一にしておもき音に用ゆ。いの字よりおもし。一字のよみにあたるよみ、音の上一字の音のよみの下にてわきにかよはぬ字、凡四樣あり。〇一字の訓にあたる字とは、井居猪亥藺堰膾、此類をかなに書には皆ゐの字用べし。又とのゐ宿直 まとゐ圓居 ふするゐ臥 猪 あすかゐ飛鳥井 くまのゐ熊膽 此類皆ゐの字書べし。是皆一字の訓なる故なり。〇音の上とは尤猶有右宥郁院印尹員韻音等の類なり。皆中のゐの字を書べし。〇一說、はぬる音にゐの字を書。院隱印などの類なりといへり。されどそれにかぎらず、音の上は皆ゐの字を書べし。〇一字の音とは、圍位委威意の類には皆中のゐの字書べし。〇よみの中わきにかよはぬ字とは、きとふにかよはぬをいふ。くらゐ位 くれなゐ紅 くれのあゐ也。 もとゐ基 にゐまくら新枕 つゐに終 おとゞゐ兄弟なり。おとゝは弟也。おはえなり。おとえと通ず。一字の訓なるゆゑ。ゐの字を用ゆべし。 とりゐ鳥居 なまじゐ憖 やなぐゐ胡籙 酒をしゐる強 こゐざるたか木居 とゐる鷹 きゐるうぐひす木居鶯 おきゐて起居 こほりゐし氷居 きゐるつゝなく木居つゝ鳴 そこゐ底意 ゐでの里井出里 ゐづゝ井筒 おほゐ川大井川 くもゐ雲井 やまのゐ山乃井 しゐしば椎柴 ひたゐ額 いゐかひ言甲斐 ゐなの猪名野 たましゐ魂 よゐ宵、つぐきあらばよひとも書べし。

〇の農〇お於是をおくのおといふ。一字の訓咽より出るおもきよみこゑの上の字ごとに、大の字と御の字付たる字、是おもきかななり。〇一字の訓とは、男雄尾御鹹頤、此類おくのおなり。是等の字上に有

ても下に有ても、おの字書べし。おもき重 たかお高雄 まつのお満尾 かつお勝尾 みのお箕面 しづのお賤男 みづのお水尾 おはり尾張 などの類、下に有ても、おの字書べし。〇咽より出るおもきよみこゑの字とは、よみのかしらにも、こゑのかしらにも咽よりおもき音なり。何れもおくのおの字書べし。おほやけ公 おほし多 おほけなく無及 おふる生 おほかみ狼 おうな女 おふ[illegible] おほせ仰 おぼしく思敷 おほふ[illegible] おほきまち正親町 おうご[illegible] おう[illegible] 此類咽より出るおもきかなには、おくのおの字用ゆべし。〇大の字御の字付たる文字は、おほゐなりけ大 おほよそ凡 おほぎみ大君 おほうち大内 おまへ御前 おほぢ祖父大父 おほかた大形 おとゞ大臣 おもとし[illegible] おほぬさ大幣 おほんかみ御神 おほゐ川大井川 おほさか[illegible] おほんべ[illegible] 此類は皆おくのおの字書べし。是又咽より出るおもきこゑなり。右中のを、おくのお、用ひやうかくのごとし。此外上にあるかなには、中のを、おくのお通用してもくるしからず。かならずかゝはるべからずと或先達のいへるよし聞傳へ侍る。まことにさもあるべきことなり。然るに先輩の人、中のを、おくのお、わかちなく用ゆる事かゝはりて其理明らかならず。まぎらはしくて後人のまよひとなる。大やう右にいへる理をもつてをして知るべし。理なきにしゐて定むるはひがことなるべし。

〇凡おくのおの字下には書べからず。中にもかゝず。てにはには猶用ゆべからず。たゞし一字のよみは、中にも下にもおくのおの字を書べし。そのことすでに上に記。

〇く久〇や夜〇ま満〇け計

〇ふ婦是をおくのふといふ。訓によむ字の跡をひくに、への字とひの字に通ふには、ふの字を書べし。はひふへほに通ふゆゑなり。おもひおもふおもへ思 したがひしたがふしたがへ順 とひとふとへ問 こたふこたへ答 たまひたまふたまへ給 ならびならぶならべ並 かぞふかぞへ数 おふおひ負、なにしおふは名におふなり 此類なり。又きのふとは、さきの日といふを略せり。けふとは、けさの日といふを略せり。ひふ通ずる故にふの字を書なり。〇入聲の字の引音の下にふの字書べし。法入葉蝶急押合答闔立の類なり。うの字書べからず。〇或説に物の名の引音の字には、ふを用ゆといふは非なり。拍子の拍の字入聲韻の韻なり。ひやうしと書べし。へうしと書べからず。

又あふむ鸚鵡はあうむなれども、訓にやはらげてあふむと書。芭蕉をばせをと書同例也。○生の字うとむとは、ふの字書べし。おふといふ略語なり。あさぢふ浅茅生にふ丹生よもぎふ蓬生をふのうら麻生浦かまふ蒲生けふりけむりと唱ふかはち河内、はうのかへしはふなり。かはちとゝなふ。たはふれたはむれはあしゝ口にはたはむれと云、かふの鳥鵜和名抄さふらひさむらひとゝなふ。侍士。あふひ葵和名如此。あをひはあしゝ。あをいとゝなふ。あふぎ扇古今集和名抄かやうにかけり。あうぎあをぎは非也。ねふりの木合歡木ねむりの木と唱。あふち樗棟和名ねふる眠口にはねむるとゝなふ。とふらふ訪弔、とむらふと唱かげろふ蜉蝣あふぐ仰、あをぐとゝなふ。こふら腓こむらとよむ。あふり障泥、あをりと唱。たふれ倒たをれとよむあふぐ扇、あをぐとゝなふ。ひふが日向たふれたをれとゝなふ。○通用のかな、ねうによう遶れうりよう龍えうやう用へうひやう瓢えふえう葉てうちよう重けうきやう恐せうしよう召、此等なり。○峯に生るはみねにおほるなるべし。
○こ故こう紅こうじやう口上
○え、是を中のえといふ。一字の訓、音のかしら、やゐゆえよの字にかよふかな、中のえの字を書は、右の三の品なり。○一字の訓とは江枝兄柄餌得の類なり。又ひえの山比叡山きのえ甲ひのえ丙つちのえ戊ともえ巴むめがえ梅枝したえ下枝すはえ末枝つえ杖ふえ笛是等のえの字も一字の訓より出たる詞故に、中のえの字を書べし。凡かやうにえの字を書所に、ゑへの二字書べからず。○音の頭とは永栄容艶葉の類なり。但し音の上は大やうえゑ通用すべし。ようのゆの字にも、えうと書事あり。えよ通ずる故なり。○ゆの字に通ふかなやゐゆえよ通ずるゆゑ也。もえもゆるそびえそびゆこえこゆるまみえまみゆるつひえつひゆるほえほゆる一説ほへほふるいえいゆきこえきこゆる、きこゆとも。こゝろえこゝろうるえとうとたての相通也。こゝろゆるはあしし。心得べしも心うべしよむ。おぼえおぼゆるたえ絶堪たゆるたへたふる共をしえるおしふるおしへ書べからず。○えゑ相通ずといへども、ゑりえりにあらず。衣の襟、ゑじ衛士えらむ撰、える、ゑにあらず。えにし縁えんの行者役ゑんじ遠寺ゑしま繪島えんじよ艶書えやはいぶき又しのだの杜のちえの秋かぜとよめるは千枝也、かやうの類通用を可見合。
○て天いちでふ。一帖、一疊、一條てうし調子
○あ安○さ佐○き幾○ゆ由○め目
○み美○し志ふじ富士うじ氏ろじ路次じう十いちじよう一乘
○ゑ惠衛是をおくのゑといふ。よみのかしら、よみの下にあつてゆにかよはぬかな、一字のこゑ、此三樣にゑの字書べし。上に書には音も訓も大やうえゑ通

用すべし。○よみのかしらにはゐなし、猪ゐ藍ゐ非なり、よひは此類なり。○訓の下ゐにかよはぬかなとは、こゑ聲すゑ末こずゑ梢ゆくゑ行末、暗い(?)ゑ案此類皆ゐにかよはぬかななり。ゑの字を書べし。えへの字書べからず。ゐに通ふかなは上にみえたり。

○一字の音は惡(ゑ)會(ゑ)衣(え)穢(ゑ)惠(ゑ)、此等なり。又節會(せちゑ)、衛(ゑ)府、大嘗會、智惠、輪廻此等皆一字の音なり。ゑの字を書べし。えの字を書べからず。

○ひ非是をおくのひと云。此ひの字は、いの字より猶よはき所に書べし。よみの下ふにかよふ字、此二様には、おくのひを書べし。○訓の下は、かひ貝はひ灰やまのかひ山峽うぐひす鶯和名あふひ葵和名抄くひな水鷄同上よろひ鎧たひ鯛こひ鯉いひ飯おひ甥めひ姪おとゝひ一昨日よひ宵あるひ或あたひ價たましひ魂よはひ齡わざはひ禍ひたひ額もとゆひ元結此類なり。皆ひの字書べし。いの字ゐの字書くべからず。いの字はこゑのすゑ、ひの字はよみの末に書べし。音の末よりよみの末はよはし。○ふにかよふ字は、はひふへほの通音なる故なり。○わきにかよふは専一ならずしてよはき字なり。逢(あひ・あふ)思(おもひ・おもふ)言(いひ・いふ)負(おひ・おふ)侍(さぶらひ・さぶらふ)蠶(かひこ・かふこ)養(やしなひ・やしなふ)敬(うやまひ・うやまふ)習(ならひ・ならふ)救(すくひ・すくふ)爭(あらそひ・あらそふ)問(とひ・とふ)商(あきなひ・あきなふ)漂(たゞよひ・たゞよふ)潤(うるほひ・うるほふ)通(かよひ・かよふ)悦(よろこひ・よろこふ)使遣同(つかひ・つかふ)厭(いとひ・いとふ)傳(つたひ・つたふ)、此類ふにかよふかなには、みなおくのひの字書べし。○ひの字を書て、みとよむ事悲(かなしひ・かなしふ)憐(あはれひ・あはれふ)荒(すさひ・すさふ)樂(たのしひ・たのしふ)貴(たつとひ・たつとふ)かみなび神南備或はかなしみ、あはれみともかけり。

○も茂○せ勢○す須うずざくら雲珠櫻

○開合の事

音の開合あり。訓の開合あり。音の開合は、をよこそあかさたなはまやらわの字、上につきたるこゑは、皆ひらく也。あう、かう、さう、たう、なう、はう、まう、やう、らう、わうの類なり。をこそとのほもよろおの字、上につきたるこゑは皆合なり。をう、こう、そう、とう、のう、ほう、もう、よう、ろう、おう、なり。又ゑけせてねへめえれゑも合かな也。ゑう、けう、せう、てう、ねう、へう、めう、ゑう、れう、えうなり。東冬蕭肴豪尤この五韻に屬したる并に三重韻の内、右の平字の下にある上聲、去聲は皆合かななり。是をこそとのほもよろおえけせてねへめえれゑの付たる音なり。此類に、あう、かう、さう、たう、なう、はう、ま

う、やう、らう、わう、のひらくかな書べからず。東冬の字皆さうとかく、たうとはかゝず。さうは合なり。たうは開なり。蕭蒸は皆せうなり。しやうとはかゝず。せうは合也。しやうはひらくなり。こうは合也。かうは開也。めうは合なり。みやうはひらく也。おうは合なり。わうはひらく也。奥の字あうのこゑも開也。此類をもつてをしてしるべし。尤侯幽の内にも眸喉僂投歐など皆合かなを書べし。はう、かう、らう、たう、わうと開かな書べからず。○江、肴、豪、陽、庚耕、清青此六韻に屬したる平字幷三重韻に出たる右六韻の下たる上聲去聲に屬したる字は皆開かななり。是あかさたなはまやらわの字の上に付たる音なり。幷陽、庚耕、清青の三韻の內、きやう、しやう、ちやう、ひやう、みやう、いやう、りやう、など中にやの字入たるは皆開なり。くはうもひらくかななり。あう、かう、さう、たう、なう、はう、まう、やう、らう、わうとひらくかな書べきに、をう、こう、そう、とう、のう、ほう、もう、よう、ろう、おうと合かな書べからず。○江の韻開韻なり。然るに半開半合といふ說あり。或はまたく合韻なりといふ。二說用ゆべからず。字書を考ふるに、開韻なることうたがひなし。○入聲にて葉業の韻には合洽の韻に屬したる字は開かななり。屬したるは合かななり。

○訓の開合の事○開は

買かひ　こふはあしゝ
堪たへ　とうはあしゝ
舞まひ　もふはあしゝ
習ならひ　ならふはあしゝ
傳つたへ　つとふはあしゝ
叶かなへ　かなふはあしゝ
唱となゆる　とのふはあしゝ
構かまゆる　かもふはあしゝ
申　もうすはあしゝ
詣参出なり　もうではあしゝ
伴ともなひ　とものうはあしゝ

○合は

乞こひ　かふはあしゝ
襲おそひ　をさうはあしゝ
吠ほゆる　ほうはあしゝ
調ととのへ　ととなふはあしゝ
思おもひ　おもふはあしゝ
昨日さきの日なり　きなふはあしゝ
競きそひ　きさふきわうはあしゝ
呪のろひ　のろふはあしゝ
答こたへ　ことふは非也
匍匐はひ　はふはあしゝ
捕とらへ　とらふはあしゝ
押おさへ　をそふはあしゝ
參上まゐのぼる也　もうのぼる
倡いざなひ　いざのふはあしゝ
問とひ　たうは非なり
拾ひろひ　ひらふは非也
酔ゑひ　ようはあしゝ
賓まろふど　まらふどはあしゝ

或說に云、上にかゝざるかなの事、こゑをつたん。○下にかゝざるかなの事、ふかたゐつなむ乃歩可巧み。○上下をきらはざるかなの事、にふほへと云り比あ以をゐてあさしも

延享五年辰正月吉辰

和字解終

花譜序

君子之心不失本然之樂則凡有天地之間者心目
之所觸皆足以爲資其樂之具況花木芳艸尤可
以玩賞者乎然心可寓乎物而不可溺乎物寓乎
物者天理之所以樂也溺乎物者人欲之所以荒
也寓與溺之間不可不審焉大凡愛玩花卉者古
今人情之所同然也不隔君子與小人然君子之
愛花卉也豈翅耽其艷色耶將以觀天地生物之氣象
而已非小人之役心於園圃而玩物喪
志之比也嗚呼天地生物之氣象可見而不可
言能觀於此者知道也苟欲愛觀花卉則養之之
道亦不可不知也艸木之性各有異故養之之道亦
各殊宜且佳木芳艸之生有待於人力非若穉
莠稗草易於蕃茂也是培養之功所以不可闕也予
嘗有園木之僻於植養之方也嘗聞其說矣今便不
如昔然於心終不忘中歳病伏枕于艸堂鄙縮彌
月不能治經書於是纂輯於嘗所聞見與所
驗閲而作花譜三卷以述種植培養之之法
可備他日之閲覽云爾

元祿七年中元日

貝原損軒書

篤信嘗謂學者之進德修業也固當勉強而不懈然不可拘迫拘迫則難久也須寬舒於心志愛養於精神如此則無局促之態而有優游之樂勉強與優游二者當並行而不相悖是君子一張一弛之道也夫勉強刻苦之餘暇從容緩歩徜徉乎花圃靜觀草木之生意而時試天機之不息吟花弄樹以悅心目是燕居之幽賞閑中之佳興也人生享斯清福不亦樂乎。

花譜目錄

上巻

總論

中巻

鈴挂。白及。燕子花。鳶尾。石南。美人蕉。
粉團。雪柳。茼蒿。馬藺。白頭翁。櫻草。庭櫻。
紫荊樹。蝦根。荒世伊登宇。仙翁花。草牡丹。
米囊花

四月　十六種　木四　草十二

菖蒲花。錦帶花。鐵線花。石竹。虎耳草。紅藍花。
白丁花。芍藥。小藤。杜鵑花。佛桑花。下毛。
卯花。美人草。檀特花。

五月　十五種　木五　草十

橘。金絲桃。鼓子花。紫陽花。梔子。剪春羅。萱草。
夏菊。石榴。蜀葵。錦葵。黄蜀葵。五月菊。
鷹爪。合歡。

六月　十七種　木一　草十六

蓮。紫薇花。鳳仙花。風蘭。百合。凌霄花。剪秋羅。
秋海棠。牽牛花。紫蘭。金沸草。萍蓬草。慈姑花。
鐵色箭。浮薔。[illegible]。玉簪花。

下卷

七月　十二種　木二　草十

蘭。東蒲塞牽牛花。桔梗。雞冠花。槿。丈菊。
龍膽草。赬桐。紫菀。睡蓮。白粉花。午時紅。

八月　六種　木二　草四

鹿鳴草。木芙蓉。木犀。女郎花。獨頭蘭。附子。

九月　四種　草

菊。秋牡丹。斷金。通和。

十月　四種　木三　草一

寒菊。枇杷。茶梅花。海紅花。

十一月　三種　草

水仙。千日紅。三波丁子。

十二月

臘梅。迎春花。

右草木の花品凡百三十二種。此内木花四十五種。草花八十七種あり。此外草木の實、葉、木だちなどうるはしくて、花にあらざれども愛賞すべきもの多し。左に記す。

草　三十四種

蘭草。菖蒲。卷柏。石韋。石斛。苔。景天。佛甲草。螺厴草。忍草。貫衆。茅藤花。麥門冬。吉祥草。珊瑚。細辛。萬年青。百部。覇王樹。竹。翁。芭蕉。錦荔枝。蕃椒。芒。知風草。濱木綿。木賊。鴈來紅。萆。荇。浮萍。酸漿。萬年松。

木　三十三種

松。柏。檜。圓栢。落葉松。羅漢松。樅。栢子。榧。賢木。佐和羅木。杉。唐杉。柳。鳳尾蕉。椶櫚。椶櫚竹。機樹。冬青樹。衛矛。梧桐。梓。黄楊木。椎。椿。梅芨登岐。木國。金橘。橙。多羅葉。枸杞。讓葉。平地木。

右草木の花なきもの六十七種。凡花あると、なきと、すべてかぞふるに百九十九種。其内木七十八種、草百二十一種。

○右に記せし草木のうち、からの書にて吾いまだみざる物多し。左にしるして、しれる人を待。

小櫻。垂絲櫻。櫻。草棣棠。華鬘。鈴挂。雪柳。櫻草。庭櫻。緞根。荒世伊登宇。仙臺萩。草牡丹。鐵線花。風車附。白丁花。小藤。下毛。卯花。檀特花。東浦塞牽牛花。茶蘭。白粉花。鹿鳴草。女郎花。千日紅。通和。三波丁子。忍草。濱木綿。佐和羅木。賢木。唐杉。梅芨登木。木國。多羅葉。讓葉。凡三十六種

考用書目

齊民要術　種樹書　農桑輯要　農政全書
種果疏　花史　牡丹譜　詩經
山海經　爾雅　月令　史記
類史　居家必用　博物志　文選
杜工部集　物類相感志　崔豹古今註　荊楚歲時記
酉陽雜俎　本草綱目　柳々州集　時珍食物本草
閩書　事文類聚　鶴林玉露　朱子文集
救荒本草　三才圖繪　月令廣義　蠡海錄
灌確植書　事林廣記　天工開物　唐詩畫譜
天中記　圃史　遵生八牋　墨莊漫錄
古今醫統　福州府志　養老壽親書　五雜俎
衡岳志　松江志　彙苑
倭書　八雲御抄　萬葉集　文德實錄　古今和歌集
順和名抄　源氏物語　拾遺集　增鏡
朗詠　夫木集　枕草子　袖中抄
藏玉　[illegible]

花譜卷之上

損軒編錄

總論

栽樹

齊民要術曰、凡樹をうゆるに、正月を上時とし、二月を中時とし、三月を下時とす。○篤信ひそかに思ふに、春は生物のはじめなれば、草木の精氣さかんにして發生の力つよし。故に草木をうふによろし、就中正月は陽氣發生のはじめ也。且又木の精氣、猶根に全くおさまりて、のぼらざる故根本堅固なり。うへて後やうやく發生にむかひて、活やすし。故に樹をうふるに、正月を年中第一の上時とす。二月三月是につげり。夏は草木の枝葉ながくのびしげり、木の精氣全く枝葉にあり。根にのこりたる生氣すくなくして、うつしうふれば、木の性をそこな

ふ。秋は陽氣すでにをとろへて、發生の氣すくなし。冬は精氣根におさまりて發生せず。故に木をうつし植るに春をよろしとす。餘の三時は宜しからず。若やむ事を得ずしてうへば、八九月は猶可なり。又月令廣義曰、樹をうふるに冬至の十五日以後、春の社日以前よし。又曰、冬至の前十五日草木をうふべからず。天地の氣ふさがる故、うふれども生長し難し。竹をうふるに尤いむ。

齊民要術曰、凡樹をうつすに、根の鬚をそこなふべからず。根盤を濶くほりて、根の宿土をさるべからず。諺に云、移レ樹無レ時。莫レ教ニ樹知一。篤信おもへらく、木をうふるに春をよろしとする事、上にいへるがごとし。されども若やむことを得ずして夏秋冬の間にうへば、かくのごとくすべし、根盤をひろくほり細根をきらずして、根盤の土全くくだけざれば、何の時にても活ずといふ事なし。古人のいはゆる木をしてしらしむるなかれとは、かくのごとくにするをいふ也。

木をほるに、大きなる根はきりても害なし。細根は少にてもきるべからず。根のまはり遠く廣くほるべし。小根をきらせじとなり。尤根鬚をきる事なかれ。凡木をほるにも奴僕にまかすべからず。みづから見て教べし。しからざれば、根をおほくきるゆへ木いたむ。うふる時は土をつく事實ならずして枯やすし。〇木をほるには唐ぐはよし。つねの大ぐはゝあしゝ。木の根盤を廣くふかくほるべし。かならずほる者に、かたくいましめて細根をきらしむべからず。すでにほりて後、根盤くだけざるやうに、縄にてよこたてよくからげたるがよし。持ゆく道にて地にをくべからず。若道とをくして役夫やすまば、しづかに地におくべし。植る時根盤のひろさ厚さをはかりて、かねてうふべき所の地をひろくほり、土をやはらげおくべし。是うへたる木の根のびやすからんがため也。地面よりすこし高くう

ふべし。雨ふり地かたまれば、ひきくなる。又濕をさけんがため也。〇根盤の土なきは、たとへばそのかたち蜘蛛のあしのごとし。其下必虚なり。植るときに、根の下に棒にて土をよく入べし。しからざれば、根の下空虚にして土なし。いまだ植ざるさきに、ほりたる所に水をおほくそゝぎて、土をうるほして置にすべし。〇植んとする時、木の方角をよく正すべし。木に表裏あり。おもてを人の常にみる方にむかはしむべし。又大枝は南へむかはしむべし。手にて木をとり引うごかす事なかれ。根のまがらざるやうに、すぐに植ふべし。又根のさきのさがるやうに植べし。あがるはあしゝ。只根の性にしたがふべし。うへおはりて土を半くだし、まはりをよくつきかためて後、又土をおくべし。かならず根盤の宿土をつゝむ事なかれ、ふむ事なかれ。うへてのち水をそゝぐべし。はじめより水うへにするもよし。うへおはりて、まはりに竹木をふかくたて、縄にてゆひつくべし。風にうごかしむべからず。長き木は二三所ゆひ付べし。風にうごかされば大木も活やすし。風にうごけば小木もかれやすし。又枝葉のおほきをいむ。枝葉すくなければ、やしなふ所多からずして、根の生氣達しやすく、且又風にうごかず。〇根きれて木末たかき木は、梢をこごくさりすつべし、おしむべからず。大木をうふるには其根盤を大にし、其枝こずゑをことごとくさりてうふべし、活やすし。〇うへて後二三日に一度水をそゝぐべし、半月にしてやむ。春うへたる木は、當年の暑月おほひをし、しば〳〵水をそゝぐべし。秋以後うへたる木は、來年の夏月しば〳〵水をそゝぐべし。しからざればかれやすし。花あるときに、木をうつしうふる事なかれ。枯やすし。つゝじなどのやうなるつきやすき木も、花あるときうつせば枯る。

齊民要術曰、をよそ一切の樹木を栽るに、其陰陽をお

ばえて、轉易する事なかれ。東西南北もとのごとくうふべし。

大木をばこずゑをことごとくきり、小樹をばきらず。まづあなをふかくほりてより、木をうへて水をそゝぎ、土を攪て薄泥のごとくにし、四方にうごかし、良久して泥土根の間に入て後土を下し、かたく築べし。上二寸は、かたくつくべからず。土和らかにしてうるほへるがよし。栽了て後、時々水をそゝぎ、常にうるほはしむ。栽て後うごかすべからず。手を以てとるべからず。六畜のふるゝをいむべし。

月令廣義曰、凡木をうふるには、多く宿土を留、南に向枝を覺て、方位をかふる事なかれ。清糞と土と水と和して、泥漿となしてうふ。三四日の後水をそそぐべし。あるひは、めぐりに瓦を立まはして、其うちに水をそゝぐべし。

農政全書曰、樹をうつすには、薦を以て、根をつゝみ、日にあたらしむるべからず。車にのせてしづかにひく。平かなる處を引べし。穴をひろくふかくほり、根を直にうへて、かゞむべからず。木を多く傍にたてゝ、ゆひつけ扶おくべし。根動かざるやうにすれば、大さ丈許の木も活やすし。しげき枝をきりされば、風をこのねかずしてよし。凡樹を栽るには西風を忌。

又曰、凡果木をうふるには、先九月中の後、樹のまはりをほりて、繩を以てまはりをからげ、ほりたるあとには肥土を入、水をそゝぐべし。次の年正二月うつし栽べし。うふる所ひろくふかくほり、よき比にたゞしくうへ、土を半入るとき、棒を以土をつきかたくすべし。上に和らかなる土を加へ、地面より二三寸たかくすべし。土を木の根にははなはだ高く置べからず。雨ふらざるときは、毎朝水をそゝぎ、半月にてやむ。○又曰、凡果樹をうつすには、穴をひろくふかくほり、先乾糞と土とを水にとゝのへてうふ。次月又土を根におほふべし。若

根に宿土なきをば、深泥の中にうゑて、引あげてよき所にうふれば、其根のびてつきやすし。必又三四日の後に水をそゝぐべし。木をうごかす事なかれ。

農政全書曰、凡諸木をうふるに、下弦の後、上弦の前よし。（下弦は廿二三日なり。上弦は七八日なり。）地氣は隨(テ)月(ニ)盛なり。潮をみて知べし。氣盛なるとき、木の生氣全く枝葉にあり。かるがゆへに、うつせば其性をやぶる。つく〵さきは其氣を失ふ。

凡樹をうふるに、根盤の土多く付たるが尤よし。土をおびずして、根のあらはれたるは、ほりて其根に風日のあたらざるやうにして、はやくうふべし。つきやすし。若風日あたり、ほりて久しく置、根かはけば生がたし。

史記に、其地にあらずしてこれをうふれば、生せずといへり。凡樹をうゆるに、其土地によろしきと、よろしからざるとを詳にすべし。其土地によろしからざる樹をうふれば長茂せず。長じて花さかず。みのらず。實あれどもはやくおつ。山中は柿、栗、柚、櫻、林檎等によろし。橘、柑よろしからず。海邊及沙地には蜜橘、金橘、梨、小柚等によろし。柹栗柚などよろしからず。山によろしき物は、沙地によろしからず。沙地によろしき物は、山中によろしからず。松梅はいづくの地にもよろし。橘の類及蘇鐵は、寒國によろしからずして、暖國によろし。信濃には菊なく、竹なし。北國にも菊なし。竹はありといへども、はなはだすくなし。たちばな、くねんぼのるい、北國になし。是寒國によろしからざればなり。

春夏うふる木は、根少きれたりといへども、其根はやく生じやすし。發生の氣さかんなるゆへ也。秋冬うふる木は、陽氣すくなき故、きれたる所の根生せず。かれやすし。常に葉ある冬木は、夏うふるもよし。

種樹書曰、南より北にうつせば、多くはかる。うつしてのち、臘月根のかたはらの土をさり、麥わらを厚くおほひて、火をつけてわらをやき、本のごとく土を厚くくはふべし。うつして後一二年もすぎずして實なる。若年々此法を用れば、南北こさならず。たとへば人の爪に灸するがごとし。

木をわかちうふる法　園史曰、八九月の間、本根のそばなる二三年になる新木あるを、其根の土をかきのけ、竹刀にて其本根につゞきたる根をきるべし。鐵刀を用べからず。又其根のひげをそこなふべからず。肥土黄土にうつしうふべし。又農政全書曰、木をわかちうふるには、樹木の根に小株を生ずるを、本根につゞきたる所をきりたちて、其ままをくべし。先ほりうつすべからず。次年にうつし植べし、活やすし。

盆に花草をうふるに、下の穴を、ひろくうがつべし。せばければ、水濕とゞまりて花草さかへず。あるひは枯やすし。蘭はことに濕をおそる。底に小石、あるひは、あら沙を入べし。水濕もれやすし。盆は世俗に鉢といふ物也。

柳子厚郭橐駝が傳曰、凡植木の性、其もとは欲レ舒。其培欲レ平。其土欲レ故。其築欲レ密。　又曰、他植者則不レ然。根拳而土易。其培レ之也。若不レ過焉則不レ及焉。いふ意は、木をうふる時根をからむべからず。生れつきのごとくのびたるがよし。うふる時土をかふ事は、土のあるべきほどよき比なるがよし。すぎてふかく土を置も、土あさくして、根のあらはるゝもあしゝ。根まはりにあるもとの土を、をとさずしてよし。根に土をつく事は、すきまなくして堅固なるがよし。根をかゞめ土をかへて、土の多過たるも、すくなきもあしゝといへる事なり。

月令廣義曰、萬木みな日あてによろし。たゞ桑茶、つつじ、秋海棠は、みな日かげによろし。今案に、やま

ぶきもひかげよし。古人の詩に、陽にむかへる花木は、春にあひやすしと、いへることく、凡日あてに花木をうふべし。或曰、半日、日あたる所尤よし。

凡樹をうふるに、平地より少たかきがよし。殊蜜柑、くねんぼ、金橘、そてつ、櫻、つゝじなど、濕を嫌木は尤高きがよし。濕ある所は、地をほらず、たゞ下の土を細に打和らげ、根入よきやうにして、平地のうへに木をおきて、其廻りに土をかひうふべし。柳、くちなしなど、濕を好む木は、ひきゝがよし。水中にも生ず。

草花の根をわかちうふるにも、正月よし。月令廣義にみえたり。たゞ牡丹、芍藥のみ、秋うふべし。

凡草花の白きと赤きとは、一所にうへまじふべからず。別所にうふべし。一所にまじへうふれば、しろきは必かるゝなり。蓮、かきつばた、あやめけいなどの、紅白ある花みなしかり。

凡木をうへて後、其葉やがてことごとくおつるは、必活。葉しぼみておちざるは枯る。しぼまずして落ざるはつく。

花器　钁、鏵、耨、すぐなるくわなり。尖棒、是は木をほるに用ゆ。ほそ根根びげある所、これにてほるべし。長二尺と四五尺ばかりあると二やうあるべし。鐵鍬、長さ六七寸、廣さ一寸、さきはのみのごとし。あるひはかごなきも又可也。木を以て桶さす桶のながさ一尺四すわがねを入べし。是を以て草木の根をほりおこし、うつし植るによし。此器花史に出たり、花を植るに甚よし。竹剪、木の枝をきり備をさるによし。鐵鉤、草をり籬也。草をさり、又は根下のむしをさる也。木杓、鰒殼、大小三五程そなふべし。棕絲、是を以て花をゆひ枝をつるべし。かづらの皮も又よし。紙よりもよし。しの竹、花をゆひ立るに用ゆ。小鎌、細土篩、粗土篩、噴壺、水を入てふく器也。小穴多し。和俗これを如雨露といふ。右の器を備へ置べし。

石灰にて小池を作る法　庭中水なき所に小蓮池を作るには、唐臼土、よくほしてこまかにふるひて一斗。是稲のもみをするうすに用るねば土也。すち土共云。石灰、若所によりて石灰なくんば、蛤粉もよし。ふるひて一斗。但石灰尤よし。蛤粉は、はまぐりのからをやきたる也。かきがらも用ゆる也。白砂、こまかなるをふるひて三升。或臼水にてふちひこし用ゆ。鹽貳升、右四種一に合せ、よくまぜて、ふるひあはせ、大桶のうちに入、湯をかけてこね、少やはらかなる程にして、間二日程をきて少づゝ臼に入、よくつき

まぜ和合さすべし。其こねかげんは、うどんの粉をこぬるがごとくこねてよし。但こねて三日の後ぬるべし。即時にぬれば、和合せずしてやぶれやすし。故にはじめは、やはらかにこねて、三日の後しめりあひて、右のかげんになるがよし。先池をほりて、まはりそこ〻をよくたゝきかため、其上を赤土にてぬる。赤土は性ねばるを用ゆ。あかつちもこまかにくだき、水少くはへてかたく和すべし。しるければ、ひわれてあしゝ。あかつちも水をかけて、にはかにぬるはあしゝ。水に和して後、二三日もよくしめり合て後ぬるべし。よき比にこねて、池のうち二寸ばかりしきまはし、又よくたゝきつけて、其上を右の石灰をあはせたる土を以てぬる。其あつさ一寸以上よし。うすければ損じやすし。蓮池はふかさ二尺餘。かきつばた、くはいをうふるには、一尺二三寸にしてよし。あるひは泥の上に水をふかくたくはへて、魚をやしなふには二尺五六寸よし。すでに石灰にてぬりて、鏝（こて）を用ひず。上に日おほひしてをく。其即日か、翌日か、少かたまりたる時、水を池に十分に滿（みつ）るほど入置、五六日過て水をさり、新水を入、又十日ほどすぎて後、水をかへ新水を入、凡三度水をかへ、鹽氣盡（つく）る時水をさり泥を入て、蓮、かきつばた、あやめ、くはいなどをうへ、水を入、或は魚をはなつべし。池のめぐりには、石を置て、石灰を石にぬりかけてよし。北ふさがり南にむかへる所よし。はげしき寒氣にあたれば、石灰くづれやすし。

くだものは、日あてよくして、風のはげしくあたらざる所をえらびてうふべし。實ある時、大風にあへばをつる故也。

園をつくり、木をうふるには、花果をおほくうふべし。花をうふるに、前後次第をなして、四時十二月つねに花たえざるやうにうふべし。歐陽公の花をうふる詩に曰、淺深紅白宜（ク）ニ相間（ヘダツ）一。先後仍（テ）須（ク）ニ次

第栽。我欲四時携酒去。莫教一日不花開。

又園中には、所々徑をひらくべし。前漢の蔣詡は、園に三徑をひらく。宋の楊誠齋が詩、三徑初開是蔣卿。再開三徑有淵明。誠齋奄有三三徑。一逕花開一逕行。

いにしへの君子、蘭菊松竹梅水仙蓮などを愛し、あるひは松竹梅を歳寒の三友とし、玉梅臘梅水仙山茶を雪中の四友とし、又薛文清は、竹梅蘭菊蓮を五友とす。是みな其草木の芳潔にして、節操ある事、我が心の洒落なるに、よく相叶へるを以てなり。

下種

農政全書曰、樹木の種を植るに、よく熟して實の入たるを用ゆべし。垣の下の陽にむかへるあたゝかなる所に、深く廣く穴をほり、牛馬の糞と土と等分にあはせ、穴の底に平にしき、實のとがりを上にしてうへ、又右の糞土を以て上をおほふべし。一切草木の種子よく實のいり、よく熟したるを取て、ふくべ或瓶に入て高き所に懸おくべし。凡草木菜蔬皆種をまく時に及て、遲からしむる事なかれ。又はなはだ早きもあしゝ。種をまく所は高きがよし。種をまくときは、必空はれたるときよし。雨中よろしからず。三五日の後雨をうるをよしとす。種まきて後。日てれば生せず。しきりに水をそゝぐべし。

農政全書曰、凡物の種、臘の雪水を用ひてひたせば、蟲くはず。又鰻の汁にひたすもよし。

凡種子をうふるには、いまだうへざる前に、地を數返熟耕し、うねおもてを平直にして、塊をこまかに碎、漫種するには糞を漫散して乾し、粗其上を淺く耕すがごとくにして種をうふ。漫種せずして溝種するには、すぢをあさくほりて、其溝に糞を布乾して後うへてよし。いづれも種に糞土を拌てう

ふ。或物によりて其上に少土をおほふ。其物のよろしきにしたがふべし。又沙地を數度耕せば、地氣ぬけて地力よはし。地によるべし。

種をまきて生じかたき物は、盆に細土を入て植べし。土をおほくおほふべからず。生長して後うつし植べし。實のこまかなるものは、土を少もおほふべからず。種をまく所のまはりに、草木なきがよし。

凡花菓をうふる事を好まば、必先種子をうへ、枝をさし、根をわかち、取木をすべし。實うへも、さし木も、生長して花をひらき、實をむすぶ事はやし。財をついやして草木をかひ、人にへつらひて花樹をもとめこふは、はやく種子をうへ、枝をさすにしかず。但物によりて苗を多く買とりて、うふるもよし。十年計は樹をうふるにありといへる、まことにしかり。殊桃栗などは種子をうへて、數年をへずして實のる。十年ならずしてしるしある物なり。年わかき人は、ことに、後のよはひ久しければ、尤うふる事を好むべし。老たる人も、おもんばかり遠きは、實をうへて花菓を見る人多し。おもんばかりみじかき人は、年わかしといへどもうへず。たとひ、わがよはひ久しからず、或他所にうつりて、わがうへ置し花菓を見ずとも、遺恨なし。などか他人のたのしみとならざらんや。わがたのしみならずば、後人のためとおもふべし。見ぬ世の春を人のしのぶも、わがたのしみと同じかるべし。趙白雲が仁杏をうふる詩に曰、白髮移レ根都謂レ晩。何時及レ見ニ子垂々一。老父只欲レ添ニ種植一。不レ問ニ開レ花結レ子時一。これ木をうへて、生長するを以て樂とす。花菓を見るを以、期とするにはあらず。

挾レ枝　壓法附

さし木をするには、正月の末尤よし。二月も又可也。

物により、萠芽のをそく出る木は、三月もよし。めだちのまへよし。先肥地を和かに、細かにして、畦をなすべし。或田土赤土のねばきは、尤よし。凡こえてねばき土の少濕ある所よし。小石こ土くれをさるべし。水を澆て地をさだめ、樹の芽はじめて生ぜんとするとき、梢の肥てうるはしき小枝を、長一尺餘に切て、本末を馬の耳のごとく、片そぎにそぎて、先別の小枝を以土をさす事、ささんとする枝の、半分過さして、其あとにさすべし。其後土を置、まはりをかたくつくべし。毎穴相去事一尺許、上に棚をかけ、こもをおきて、日を蔽ふべし。又樹かげにもさすべし。日にあたるをいむ。さして後四五日に一度必水をそゝぐべし。一月の後は、まれに水をそゝぐも害なし。冬は霜覆をすべし。長ずるを待てうつし栽べし。

月令廣義曰、二月の雨ふるとき、萬の木の枝をさせば生ず。又二月上旬に、諸の果木等の枝を、芋か大根か蕪にさして、地に埋めば生ず。子をうふるにまされり。

樹の枝を挿法　枝のもとを馬耳のごとくそぎて、白歛の末と墨とをすりあはせ、そぎたる所にぬりてさす。先下に石をしき、其上に土をおき、さして後まはりを、土にてつき立べし、必活く。凡さし木は、ふかく土中に入べし。土より上の枝、長ければ生じがたし。土より上を短くすべし。枝葉多ければあしゝ。

挿てよく生ずる物　楊柳、杉、檜、唐杉、柏、桐、山礬、木芙蓉、薔薇、月季花、無花菓、樅、迎春花、海棠、山茶、杜鵑花、梔。

樹枝をさすに、枝のきはに、こぶのごとくなる所あり。其所を用てきりてさせば、其こぶより根出て、かならず活く。櫻にこゝに多し。かやうにすれば、櫻もさしてよく活く。

凡數少なるさし木は、箱のそこに穴をあけ、赤土を

入てさし、陰地におくべし。
挾枝の土こしらへ様　赤土、黒土、沙、燒酒ノ粕、右等分に和合し、水にてこねてこれにさし、三四日に一度水を澆べし。はやく根生ず。
農政全書曰、木をさすに三月上旬、菓木の直なるよき枝、手の大指の大さのごとくなるを、長さ五寸斗に切て、芋がしらにさして土にうふ。或大なる蕪の根にさすもよし。
又曰、春花半開く時、枝を切て、蘿蔔根にさし、土を花盆のうちにみてゝ、これをうへ、時々水を澆ぐ。花すぐれば則根生ず。
壓條は、本樹の下枝の土にちかきを半分きりて、引たはめ、木の鈎子をかけおき、其枝の高下にしたがひて肥土をよせ、其枝上にも土を五指のふかさほどかけ、枝の本の半分には土をかけ、末の方半分は、土をかけずしてあらはし置べし。肥水をときどき其枝の土に澆べし。梅雨のとき枝葉しげりて、其枝より根必生ず。次年、青葉はじめて萠さき、本根に連なる所を切て、九月中の後うつし栽べし。
月令廣義云、梅雨の時、肥土に芙蓉、石榴、櫻桃などの枝をゑらびて挾べし。○梅雨の時、山礬、水梔、躑躅、柏、つばき、わうばいなどさすべし。

接樹

農政全書曰、木をつぐには、つぎほのよきをゑらぶべし。二年になる若枝の、肥て盛なる、陽にむかへるをよしとす。鋸は、細なるを用べし。小刀は、よくきくを用ゆべし。大かた春分の前後につぐべし。農政全書三十七巻に、つぎやうつまびらかなり。可考。
農政全書曰、木をつぐに、しめやうゆるからず、急ならず、心をくはしくして、はかりはかるべし。つぎほの皮は、臺の皮に對し、つぎほの骨

は、臺の骨に對すべし。

又曰、春以後木をつぐべからず。夏至以後木をうふべからず。

又曰、正月下旬、梅、桃、杏、梨、李、棗、栗、柿、楊梅をつぐべし。二月上旬、橘、橘、柑、柚をつぐべし。金橘は遲きがよし。○今案ずるに、木をつぐに、時節これを守るべし。凡木をつぐには、花の前と芽の前をよしとす。王旮抄曰、木をつぐには、生意すでにうごきて、いまだめだち出ざる時、先たゞず、をくれずして、つぎやすし。

臺木大なるは、高くきりてつくべし。小きは、ひきくつぐべし。つがんとする時、つぎほを口中にふくみ、あたゝめて、生氣をたすくべし。

農政全書曰、臺木一本に、つぎほ二つつぐべし。二つともに活て、葉生るときに、一枝よはき物をきるべし。

つぎ木の臺高きは、つぎほ長く切て、其本をさし木のごとく土にさして、末をつぐべし。

樹をつぐに、日あての方、南にむかへる、うるはしき高き枝をきりて、客木とつぐべし。實多し。日かげの枝を用べからず。

接木の枝を、遠方より取寄するに、小箱に土を入、枝を横にうつしてよし。數十日をへてもかれず。

或人曰、木をつぐに、成ほど臺をひきゝ切てつぎ、客木のかくるゝほど土に埋みてよし。

或曰、牛の涎をとりて、樹をつぐ時、つぎほに是をつけて用ゆ、活ざる事なし。本草綱目に、牛涎をとる法あり。

物類相感志曰、桑の木に、楊梅をつげば不レ酸。又種樹書曰、桑に梅をつげば、酸からず。又曰、桑に梨をつげば、甘美なり。

胡桃の枝を、柳の臺につげば、つきやすく、はやくみのる。墨莊漫録

樹大にして、花さきみのらざるは、切てつぐべし。

銀杏の、みのらざるは男木也。花きりてつぐべし。

接木のだいよりひこばへ出ば、はやくつみさるべし。接ほつきて後も、ときどき心がけて、ひこばへをつみさるべし。若花を去ざれは、つぎほ枯る。或かじけて長せず

護養

月令廣義曰、五菓の樹、花盛なる時、霜にあへば實なし。雨初てはれて、北風ふく夜は必霜あり。かねて糞草を集て、風上に焚てふせぐべし。あるひは此時おほひをすべし。

正月に、一切の果木の、しげり過たる小枝、かれ枝を去べし。名花譜

二月に、諸果木に培べし。月令廣義

春の社日に、くだ物の木の下をつきかたむれば、實なりてをちず。又實のらざるも、かやうにすればみのる。

橘、柑の類の下枝をきるべからず。他の果樹も又しかり。但し橘の類、尤不可也。櫻も枝をきればさかへず。されども諸菓樹の下枝、ちいさき乳枝は、きりさるべしと、園史にも見へたり。

凡、植木の烈日をおそるゝは、殊に夕日にあたることをいむ。朝日はいたまず。半日日にあたるをよしとす。

橘、橙、機樹などは、根に土を厚く培てよし。枯んとする木もつく。又おほく培へば、木によりていたむ。一槩にすべからず。

果木を蟲食するに、芫花をむし穴の中に入れば、すなはち除く。或百部葉を入るも可なり。又杉の木を小釘にけづり、木の穴をふさげば、蟲死。

事林廣記に出たり。芫花はしけいしゆといふものなり。

凡、木の寒をおそるゝ物、冬初其根にあつく土をかふべし。馬糞をおくもよし。又こもにて、木のま

はりをつゝむべし。

凡、花の多からん事を求めば、十一二正月の間、其木の根に肥土を三寸か、五寸か、つちかふべし。餘月は、つちかふべからず。園史

凡、草木に蟲つきたるには、うなぎの煮汁を澆べし。又よしみ柴といふ木の葉を、せんじてそゝぐべし。園史曰、樹下に蚓穴あらば、あひるの糞、或は灰水をそゝぐべし。

橘、柑、柚、橙の類、十一月、十二月、根まはりより、遠く枝の末の下を、ひろくあさくほりて、糞をおほく置べし。他月は、うすき糞水を澆べし。農政全書ニ出たり。他月濃糞を多くおけば、木いたむ。凡樹木の根まはりに糞をおく事、枝の末のさをりの下を、鍬のよこはらにて土をかきのけて、糞をおくべし。つゝしんで、鍬のさきにて、ほりて、ほそ根をきる事なかれ。ほそ根をきれば、はなはだいたみ、或かるゝ事あり。ほそ根をきらんよりは、糞をおかざるがよし。

花を催すには、鳥糞を水にさゝのへそゝげば、花三四日早くひらくよし、月令廣義に見えたり。

凡、草木のこやしの事、人糞、人尿、洗浴の水、鳥糞、雞糞、魚の洗汁、ほし海鰛魚、かまどの灰、死猫、死鼠、溝泥、河の泥、せゝなぎの泥水、米泔、油かす、せんじ茶滓、豆腐のかす、竈の焼土、くさりたるすゝかや、くさりわら等、各其物にしたがひて、よろしきあり、よろしからざるあり。ゑらび用ゆべし。夫花はいたりてきよく、糞はいたりてけがらはし。糞を以花をやしなふは、たとへば、魚を以錦をあらひ、石を以玉をみがくがごとし。不善人は、善人のたすけとなるがごとし。

凡、木の根下のわかばへを、時々きりさるべし。又木のまはりは、常に草をとりて清くすべし。

種樹書曰、木にこへをするには、人糞の久しきをへたるを用ゆべし。臘月にこへするによろし。糞二

分、水一分、やはらげ用ゆ。○又曰、草の類に、こへをするには、正二月は、五分の糞、五分の水。三四月は、四分の糞、六分の水。五月は、三分の糞、七分の水。六七月は、二分の糞、八分の水。八九月は、四分の糞、六分の水。十月十一月は、八分の糞、二分の水。臘月は、水をくはへずしてよし。○又曰、二三月、樹木すでにわか枝を生ずる時は、新根も又生ず。此時こへをすれば、根いたみて枯る也。棗などの類、めだちのいまだ生せざる物はくるしからず。五月梅雨の時、木の根にこへをすべからず。根くさる。八月も又あしゝ。八月に雨ふりて、ほそ根を生す。こへをすれば枯る。六七月は、うすきこへをかろくして、くるしからす。一切の樹木に、こへを置には、十一二月正月によろし。餘月は皆あしゝ。灰と糞と土に和し、或は油かすを土に和して、こへをすべし。其上に水を少澆べし。

園史曰、凡草木のめだち出るとき、糞をそゝくべからず。其根をやぶる。花ひらく時も、糞をそゝぐべからず。糞をそゝぐには、水をまぜてよし。はなはだこきはあしゝ。久しき糞尤よし。五月梅雨にこへすべからず。根くさる。八月雨ふるときわか根生ず。此とき糞すべからず。

農政全書曰、樹の蟲をころすには、硫黄をよく細末して、河どろ少ばかり和して、蟲の穴をあまねくふさぐべし。穴多して細なるは、あまねく其所にぬるべし。又硫黄雄黄を用ひて、烟となして、花をふすべてよし。或桐油の紙を用ひて、火にもやして、花をふすぶべし。木に毛蟲を生ずるは、なまぐさき魚のあらひ汁を根にそゝぎ、或蠶の糞を根にうづむべし。

園史曰、このみのはじめてなる年、僧尼のためにふれらるれば、つひに又みのらず。

木の葉枝に蓑蟲つけば、其木いたむ。ときどきこれを

取さるべし。又蝸牛多くつきて枝をくへば、其枝枯る。必これを取去るべし。草の葉をもくふ。凡草木に蟲生じては、其葉いたみてさかへず。必取さるべし。或曰、いりこを木の枝にかくれば蟲死す。暑熱のとき、草木に水をそゝぐには、朝夕よし。日中をいむ。晩に地氣いまださめざるとき、水をそそぐべからず。早朝にそゝぐをよしとす。

養老新書曰、果木の枝に節ありて、鶴の膝ふしのごとくなれるあり。八月の間、牛羊の糞に土をまぜ、木の鶴膝の所をつゝみ、碗の大さのごとくにし、其上を紙を以てつゝみ、袋を以てこれをおほひ、麻にてきびしくからげまとふ。重ければ、杖を以て地につかしめ、明年花をひらき、實をむすばしむ。夏秋の間、心みに一包をひらきてみるに、其根生ぜは、其本をたち、別に土中にうふべし。

花譜卷之上終

花譜卷之中

正月

梅　萬葉集に、うめとも、むめともよめり。冬より二月に至るまで花をひらく。此花百花にさきだちてひらき、花の兄なるゆへに、百花魁と稱す。雪霜をしのぎて、君子の操あり。且清香粉色もろもろの花にすぐれて、いとめでたし。故に和漢ともに、富貴貧賤智愚賢不肖をへだてず、なべて古今の人の玩賞きはまりなく、詩歌の詠も又はなはだ多し。花園をひらくには、かならずまづ梅を以て、第一の上首としてうへずといふ事なし。梅の種類多し。大むね紅白のひとへ八重あり。其うちの品はあげてかぞへがたし。中について、白きひとへを以て第一の品とす。野にあるを江梅といふ。（又野梅といふ。范至能が梅譜にいづ。）白梅はきよく、紅梅は艶なり。白梅はすべて香あ

り。紅梅は香あるあり、なきもあり。寒紅梅は八重なれば香なし。九月に花さく。これ梅のいとはやきものなり。淺香山、これにつぎてはやくひらく。ひとへの紅梅なり。凡冬至より前にひらくを早梅といひ。山中、平原、また地の寒温によりて、花の遲速あり。消梅、花も實もちいさく、豐後梅は、花も實も大なり。すべて草木は地によりてよろしきあり、よろしからざるありといへ共、梅は黑土、砂土、山中、海邊、寒鄕、暖鄕、何れの地にうへても、よろしからずといふ事なし。且又、梅はうつしうふるに、こと木より活やすし。大なる木をうつすには、其枝の大なるを切すつべし。うへて後、根まはりに、溝の泥をおけば、活やすし。梅をつぐには、春分ののち、桃か杏の臺につぎてよし。これ農政全書に出たり。或曰、桃の木の臺をひきくきりて、梅をつぐべし。活やすく、さかへやすし。梅に梅をつげば、活く事すくなし。花の時雪霜つもれば、實ならず。樹下にけぶりをたきて、花を守るべしと、農政全書にいでたり。○梅は冬より花ひらけぬれど。すべて花は春をもとゝして、賞翫し侍れば、此月にしるすめり。拾遺集の歌に、むめの花はるよりさきに咲しかどみる人まれに雪のふりつゝ。とよめるがごとし。洛西、梅が畑に梅多し。又くらま山、きふね、たか尾、まきのお、とがのおの山中にも多し。さかりにひらく時遊觀すべし。獨倚二寒村一嗅二野梅一は、騷人の淸賞なり。

山茶花　つばきは、さかり久しくしていとめでたし。花は歲寒をおかしてひらき、春にいたりて、いとさかんなり。葉は四時をおひてしぼます。これ又君子の操ありと云べし。日本にむかしより、椿の字をあやまりて、つばきとよむ。椿は漆の木に似て、其葉かうばし。近年唐よりわたる。又日本紀及順和名抄には、つばきを、海石榴とかけ

り。むかしは、つばきの數、すくなかりしが、近代人のこのむによりて、其品類はなはだおほくいできて、あげてかぞへがたし。からの書にも、其類おほき事をしるせり。山つばきいとよし。いろ〳〵の變色は、よきもあり、あしきもおほし。九月より花さくもあり。凡つばきは六月につぐ。水つぎよし。さすには赤土よし。正月或梅雨の中に、させばよく活く。さして數年の後、花をひらく。葉蟲を生せばさるべし。さらざればいたむ。赤土、黑土を好む。砂土にはよろしからずといへども、餘木に比すれば、さまで地をきらはず。凡、山木は赤土、黑土を好む。樫、栗、山茶の類みなしかり。村民山茶をおほくうへて、其實をとりて利とす。山城の日野のさとには、つばきばたけあり。

福壽草　又ふくづゝ草ともいふ。草のたかさ數寸にすぎず。其葉胡蘿蔔に似たり。其花くさやまぶきに似て黃なり。春の初花をひらく。故に元日草といふ。盆にうへて、新春席上の清賞とす。平安城に多し。春秋わかちうふべし。偏鄙には移し植れども、おほくは生せず。但所によりてよろしき地あるべし。寒月は、北ふさがりたる暖所にうへて、其うへに、ぬかをおほふべし。且又霜おほひをすべし。夏月は、日かげよろし。五月には、莖葉かれて根はかれず。九月に發生す。此ときほりて、あたゝかなる所にうつしうふべし。又盆にうへてよし。濕をいむ。又糞を用ゆべからず。

金盞花　和俗きんせん花と稱す。春の初より花さく。色黃金のごとく、かたちさかづきのごとくなる故に、名づく。子の形は蟲に似たり。實をとりて、春より遂レ時まけば、四時常に花あり。故長春花ともいふ。本草綱目濕草部に、葉を食す、毒なしとあり。

二月

山礬花　又瑞香花と名く。和俗ぢんちやうけといふ。其木たかさ三四尺にすぎず。正二月に、ちいさきうす紫なる花を多くひらく。其かたち丁子に似たり。其香遠し。故に、からにて七里香と云。其葉も又よし。濕地に植れば枯やすし。平地によろしからず。たかき所にうふべし。又根をあらはすべからず。本草に出たる山礬は、ぢんちやうけにことなり。されども、他書を多く考へみるに、ぢんちやうけなる事、うたがひなし。古今醫統曰、衣をあらふ灰汁を澆で、蚯蚓をさるべし。あるひは、漆の滓を澆ば盛長す。花史曰、大凡香花は糞をおそる。瑞香は甚し。又曰、濕をにくみ、日をおそる。小便をそゝいで蚯蚓をさるべし。〇梅雨の中にさすべし、活やすし。來年正月にうつしうふべし。又正月二月にもさすべし、つきやすし。〇花丁子。木も花も、ぢんちやうに似たり。夏は葉をち、冬は葉生ず。十二月花をひらく。〇三また、これもぢんちやうに似たり。

杏花　順和名に、からもゝといふ。篤信今案ずるに、あんずとは、杏子の唐音なり。唐詩畫譜曰、根あさし、大石を以て根におけばさかへ、花實多し。〇ひとへあり。八重あり。ひとへは實多し。賤民土地よろしき所に多くうへて、實をとり利をうる。只果とし、食するのみならず。杏仁は切用の藥なり。又杏仁を料理にも用ゆ。紅の八重は、六代となづく。紅梅より花大にしてうるはし。ひらかんとするとき、又さきそめたる色、ことによし。しぼみてのちは、はなはだうらめし。實まれなり。凡杏花は、紅梅よりおそく、桃よりはやし。杏實をうふる法、農政全書曰、實の熟したるとき、肉ともに糞土の中に埋、生じて長四尺ばかりの時に、うつし植べし。杏をうふるには、人家に近きによろし。しば／＼うつしうふることなかれ。しばしばうつせば、さかへず。正月に根をきらざるやう

に、根まはりをほりて、濕氣をかよはす。一説には、木の下を、つちにてうつへし。二月には、草をさり。三月には、ことく其まはりをほりて、水を通し、日でりには水を流べし。雪霜あるときは、樹下にけぶりを燒て、花を守るべし。桃の臺に杏をつげば、實をむすぶ事紅にして、大なり。此木いのちながし。桃には似ず。

辛夷花　葉は柿のごとく、花は玉蘭に似て蓮のごとく、外紫に、うち白し。其蘂筆のごとし。故に木筆といふ。二月に花ひらく。

小櫻　春分の頃ひらく。俗に、彼岸櫻といふ。是櫻の別種なり。木も櫻に似たり。

垂絲櫻　ひがん櫻より花やゝおそし。是ひがんざくらのしだれたるにて、一類なり。故に、ひがんざくらの臺につぎてよし。たゞの櫻の臺につげば長せず、枯やすし。濕地にはあしゝ。めぐりに木なきがよし。根下の草をきるべし。此樹庭中にさきて、扶疎たるはいと愛玩すべし。

櫻　ひとへ櫻、春分の後花をひらく、彼岸櫻より十日ばかり遲し。又八重櫻にさきだつ事、十日斗なり。花のときは、所によりて遲速あり。吉田の兼好は、ひとへ櫻をめでしが、花のさかりは、立春より七十五日の由、徒然草にかけり。されども、今平安城のひとへ櫻は、立春より六十五日をさかりとす。年の寒温によりて遲速あり。さむき年は立春より七十五日にもさかりなるべし。吉野山の櫻も、立春より六十五日をさかりとす。これ又年の寒温によりて、遲速はあれども、大やうはたがはず。吉野山の町より上の方は、六十五日よりは遲し。よしの山は、皆ひとへ櫻なり。ふもとよりさきそめて、やうやくのぼる、奥の院までの間、凡花のさかり三十日ばかり也。多武峰、奈良には、八重櫻おほし。櫻は、いにしへより、日本にて第一賞する花なり。故にたゞ花と稱するは櫻なり。

からの洛陽にて、牡丹を花と稱し、蜀にて、海棠を花といふがごとし。文選の沈休文が早發定山詩、王荊公が詩に、山櫻をつくれり。文選の詩に、山櫻は果の名、花朱、色火のごとし。とあれば、日本の櫻にはあらず。からのふみに、日本の櫻のごとくなるはいまだみず。長崎にて、から人にたづねしにも、なしとこたふ。朝鮮にはありといふ。凡櫻は、ひとへを以て本とす。故にたゞ櫻と稱するは、ひとへ櫻なり。山櫻とは、やまにあるをいふ。さとにあるを、山櫻といふは、ひが事なり。櫻の種類はなはだおほくして。ことごとくあげがたし。うば櫻、はなさく事いとはやし。葉なくして花さく、故に名づく。ひがん櫻に似て、うす紅白なり。次にひがん櫻、次にいと櫻、また、くまがへ櫻はやし。次にひとへ櫻、品類數種あり。そのうちに、にほひ櫻あり。香あり。ひとへ櫻は、其さかりわづか二三日の間なり。ちる事はやし。

ひとへ櫻すこし衰るとき、きりがやつさかりなり。此花、鎌倉のきりがやつより出たりといふ。やうきひといふ櫻、少紅色をおびたり。又柴山、車返などいふ櫻あり。いせ櫻は、八重にて、これも少紅色をおべり。攝津國伊勢寺より出たりといふ。一説、櫻のおはりにちかき頃さくゆへに、名づくといふ。伊勢は、尾張にちかければなり。いせ櫻ののち、諸所のおそ櫻ひらく。虎の尾は、八重にして葉あをし。泰山府君、鹽がまもおそし。とらの尾と一時にさく。泰山府君、花のいろ、しろく葉あをし。むかし此花のちる事をおしみて、泰山府君の祭をなせる故に、名づくといふ。鹽がまは、葉も花も少あかし。花のみならず、はまで見事なる故、しほがまと名づけるらし。江戸櫻はいと遲し。葉少あかし。是櫻のおはりに盛なり。今ごき、知恩院、安井におほし。仁和寺にことに多く、いと遲し。普賢象、いよ／＼遲し。あさぎ

櫻、緋櫻、毬櫻、あけぼのなどいふ櫻あり。京都東山の花おはりて、仁和寺の櫻さかんなり。都の西、あらし山に、むかし吉野山の櫻のたねをうつしうへられし故に、山上に藏王堂あり。櫻は近古たえしを、ちかき頃又うえたり。花の盛に、川の北よりみるべし。小鹽山に山櫻おほし。東山より、五六日遲し。攝津國金龍寺に、眞櫻といふ花十餘株有。花は八重にて、其葩ほそし。さらのおの花に似たり。京都のいせ櫻と、同時に盛なり。小原、くらまは、山ぶところにて花遲し。人間四月芳菲盡るときも、やま寺の花は猶さかりにひらく所おほし。江州さかもとも、櫻おほし。河内の獅子の窟に、彼岸櫻おほし。同國いこまやまの西、鷲ノ尾山の寺には、八重櫻おほし。其下に、ひさへ櫻千株の並木あり。此所花の多き事、吉野山につげり。京都より花のひらく事はやし。江戸にては、上野に櫻多し。信濃の諏訪に、彼岸櫻多し。寒國故遲し。凡ちからあらん人、花を賞するに心あらば、わがため、人のため、園の内。又はたよりちかき山に、さくらをおほくうへて、美觀をなさしむべし。增鏡に、西園寺公綱の歌、山ざくらみねにも尾にもうへおかんみぬ世の春を人やしのぶと。凡櫻は赤土、黑土によろし。砂土によろしからず。吉野山、仁和寺は赤土なり。奈良は黑土なり。又櫻を植るには、山のかたはら、谷のうら、林のまへ、家のあたり、すべてむかひにすきまなき所にあるを、みたるがよし。然らずして、空にむかひ、すきにみれば、花の色みえず。

李花　二月に、白花をひらく。關東にあるは花よし。西國にあるは、みるにたらず。もろこしの人は、桃と李の花を賞翫す。詩にも多く作れり。關東にある桃李のごとくならば、いと賞するにたえたり。農政全書曰、李は肥地によろしからず。臘月にうつし植べし。畦を近くうふべからず。樹下の草

をさるべし。○李は、すきかへしたるやはらかなる地はあしゝ、みのらず。ふる木もよくなるものなり。正月に、木のまたに石瓦をおほくおくべし。みなる。

連翹　二月に、黄花をひらく。花ちりて後葉生ず。其莖ほそながくして、かづらのごとく、一本よりくき多く生ず。くきよはくして、獨り立ことあたはず。樹にすがりてたてり。又竹木をたてゝゆひ付てよし。秋實をむすぶ。藥に用ゆる連翹これなり。又一種、くきのつよきあり。是は物にすがらずして、ひとりたてり。

櫻桃　順和名抄には、にはさくらと訓ず。本草曰、始て生ずるとき。榛の葉に似たり。二月に、白花をひらく。花多して、雪のごとし。其實百果にさきだちて熟す。食ふべし。色あかし。四月に熟す。毒なしといへり。花も實も、すこぶる賞すべし。唐には、其實の大さ彈子のごとくなるありといへり。日あてよき所にうふれば、さかへやすし。名花譜曰、春の中、節ある樹をおりて、肥土にさせばつく。又實をまくべし。はやく長じて、花さき實のる。

山櫻桃　花はゆすらに似て、いよ〳〵ちいさし。葉なく、尖あり。實はちいさくして、尖れり。花さき實なるとき、櫻桃とおなじ。花のしろきあり、淡紅あり。

玉蘭花　紫白二色あり。花大なり。むらさきは、花よからず。しろきをまされりとす。辛夷の臺に、もくれんをつぎ、こぶしをつぐべし。園史及遵生八牋に、玉蘭花の臺に、こぶしをつぐべし。園史及遵生八牋に、玉蘭花をしるせり。此花實なしといへり。花史曰、冬つぼみを生じ、三月に至て、花をひらく。糞水をそゝげば、花大きにして、かうばしといへり。廣庭にうふべし。せばき所には、よろしからず。

三月

桃花　種類多し。ひとへ、千葉、うす紅、濃紅、白桃、緋桃、日月桃、垂絲桃あり。松江府志云、千葉にして大紅なるを、紅桃といふ。深紅なるを、緋桃と名づく。しろきを、碧桃と名づく。今案ずるに、紅桃花すぐれたり。しだれは、おほくは、白桃なり。日月桃は、又金銀桃とも云。倭俗に、源平桃とも、江戸桃とも云。一枝のうちに紅花あり、白花あり。あるひは、一花のうちに紅白相まじれり。八重なり。又實をうへて、當年すなはち花のさくあり。西王母、よろひどをしなどゝて、大なるもゝあり。又大桃あり、ともに果を賞玩す。油桃あり。其實常の桃より小くして、つばきの實のごとし。又冬桃あり、雪桃と名づく。十月熟す。味もよし。伏見の桃林は、其ひろき事世に類なし。方十餘町あり。其一所にしげき事、吉野の櫻に勝れり。さかんにひらくとき、人の目をおどろかす。○齊民要術に、桃をうふる法、熟したるとき、肉ともに肥たる地にうづむ。春に至て生ずるとき、うつし植べし。ほる時に、本の土ともにうつすべし。本土をされば、かれやすし。桃の性、皮あつく急なり。故にうへてより四年以上は、刀を以て、たてに所々其皮を切べし。よこに切べからず。かくのごとくせざれば、かるゝなり。凡桃は三年に花さく。七八年に老ひ、十年にはかるゝ故に、おひ／＼に、毎年うふべし。農政全書曰、桃のみを植るには、くきつきのかたを上にし、尖を下にすべし。又いはく、はじめて實なりたる翌年、其木をきる。其木又生ず。又きる。其後生じたる をそだつべし。かくのごとくすれば、其根入深して、久しくかれず。社日根下の土をつきかたむべし。うつしうへて、つきやすし。うへて根をかたくふみ付べし。根に糞をおく事なかれ。糞をおけ

ば、實ほそく、苦(にがし)。

海棠花　三月に花をひらく。艶にして愛すべし。二種あり。實あるは眞海棠なり。花ことによし。實のなり林檎に似て、やゝ小なり。夏秋熟しぬるとき、すこしあかくして、りんごのごとし。味も又りんごに似たり。實なきを、山海棠といひ。花眞海棠に及ばず。ともに正月にさすべし。よく活く。つぐには、ぼけの臺よし。梨(なし)につぎたるはさかへず。木に蟲(むし)多く生ずる事あり。むし喰へば、木かじけて、花すくなし。雨後に蟲の穴より出たるとき、心がけてとるべし。唐詩畫譜にいふ、滓(かす)水をそそげば來春花盛なり。王禹耕が花譜に、海棠を花中の神仙と稱す。もろこしにて、古來尤賞翫するなり。花のつぼみ、少ひらけかけたる時尤もよし。海棠のねふり、いまださめずとは、楊貴妃を此花のつぼめるにたとへたり。

樝(ぼけ)　木瓜の類なり。木瓜にはあらず。三月に花をひらく。紅花あり、淡(うす)紅花あり。又榠樝(めいさ)といふ物京都にあり。大木あり。俗、これをくはりんといふ。花はぼけに似て、實大にして、瓜のごとし。秋冬にいたりて、熟す。かうばし。味美し。是を用て、木瓜に代(かへ)て其性同じ。材に用る花梨(りん)にはあらず。

梨　つぎてはやくなる。さしてもつく。つぎ木は、正月芽(め)の出んとするときよし。三月に花をひらく。李白が詩に、白雪香しといひ、韓退之は千株の雪と稱し、東坡は一株の雪といふ。是皆雪に比せり。長恨歌に、梨花一枝春帶雨といへるは、楊貴妃を梨花に比せり。唐にはかく賞すれども、やまとには、さすがに此花をめで翫(もてあそ)ぶ人なし。只其實のみを賞す。但唐の梨花は其いろすぐれたるにや。梨は百果の宗とて、このみの第一とす。味のよきあしき、其品多し。風寒あたらざるあたゝかなる所にうふべし。肥てやはらかなる地よし。堅き瘠(やせ)地には、たとひ實なりても、味あしゝ。黑土、

沙土によろし。堅土赤土によろしからず。かたき梢には、おほくは實のらず。花さかず。枝をたはめ、石を多くくゝり付て、枝ひきくなれば、實のる。下枝を切べからず。尺にして花咲かざるは、切てつぐべし。

薔薇　かきいばらの事なり。かづらのごとく、かきにはひひろごりて、四五間ものぶ。其たてるは、灌木のごとくなり。針多し。花は月季花に似て、はなはだ花おほく、うるはしくして、錦のごとし。遵生八牋曰、正月のはじめに、枝を長さ尺ばかりにきりて、さすべし。蟲生せば、銀屋の爐灰をふりかくれば死す。唐人是を賞し、詩に詠ぜり。うす色の千葉あり。深紅の千葉あり。しろき千葉あり。しろ〳〵して、少くれないをおべるあり。近年此類、又はなはだ多し。あげて記すべからず。なにはいばら、花しろく、ひとへにして、大なり。莖も大にして少しげれるなり。しげりやすし。野しやうびは花ひとへなり。其實、こき紅なり。此花又よし。凡薔薇の類は、さしてつきやすく、移して枯やすし。小なるときに、根の土をつけてうつせばかれず。

月季花　毎月花ひらく故、和俗に、長春といふ。只三月にひらくるは、花おほくうるはし。他月はこれにおよばず。さき出たるとき、色うすく、日をへて色こくなる。是もしやうびの類なり。花深紅なり。千葉、或ひとへなるあり。日かげあしゝ。日あてよき所にうふべし。老枝よりはなひらかず。わか枝より花さく。老枝は切さるべし。三才圖繪曰、月季花、俗に月々紅といふ。花ひらけて後、すなはち其蔕をつみ去れば、花ひらけて、やむことなし。

玫瑰花　資暇錄、園史等、及李時珍食物本草に、是をのせたり。其性温、毒なしといへり。三四月に花をひらく。花紅紫なり。莖にちいさきはり多し。薔薇のるいなり。葉もしやうびに似たり。俗には、

花たちばなともいふ。分ちがふべし。年久しければ槁やすし。花はなはだ香し。好花なり。大なるは高さ四五尺あり。園史曰、凡花木つねにわかつによろしからず。只此花若枝新に生せば、早くわかちうふべし。久しく置べからず。はやくわかてば、本木と共にさかへてよし。みぞのごろを以てつちかふべし。名花譜曰、其根のかたはらの雜枝はやくわかち植べし。すなはち花しげくして、本木もかれず。

酴醾花　此草、葉は覆盆葉に似て、莖方にして長く、はりおほし。草くきなり。薔薇のごとくなる木莖にあらず。花はしろき千葉にして、しやうびに似たり。又菊牡丹にも似たる故、西國にては、菊いばらといひ、關東にては、ぼたん花といふ。三月にひらく。又花のうすあかきあり。尤よし。花はまれなり。陰地にはあしく、日あてにうふべし。其翌年花さく。三年を經たる老莖は枯。春の終にさく花なる故、王荼猗が詩に、開テ至ニ酴醾ニ花事了ルといへり。其ほか古人の詩多し。詩人の賞翫する所なり。もろこしには、黄色なるもあるよし、格物論にかけり。農政全書にも、又一種黄花ありといへり。篤信今案に、にごり酒の黄色なるを、酴醾醁といふも、此花の色に似たればいへるなり。

繅絲花　遵生八牋云、花葉玫瑰花に似て、白うす紫なり。香なし。枝にはりあり。此花はるばる紅夷より來る、故に名づく。

芫花　小木なり。高さ二尺に過ず。三月、紫花をひらく。藤の花の色に似たり。花ひらく時葉なし。花をちて後葉生ず。其花葉毒[illegible]り。喰ふべからず。世俗これを誤りて、紫荊樹といふ。紫荊樹は、すはらぎなり。此物にあらず。

胡蝶花　日かげをきらはずして、よくしげり。三月花さく。春秋ニ分ふべし。鳶尾の類なり。

笑靨花 遵生八牋にみえたり。花細にして豆のごとし。花のうち少くぼし。故笑靨と名づく。花しげくして、しろき事雪のごとし。葉まるくして、實なし。根よりむらがり生ず。分うふべし。

棣棠花 地によりて、花の善悪あるにや。からにては、さばかりの愛翫なし。わがやまとにては、めでもてあそぶ事甚し。古歌に多く詠せり。樹下陰地によろし。陽地にはさかへず。日にあへば、花の色枯て白くなる。八重をよしとす。ひとへはをとれり。拾遺集のうたに、わがやどの八重やまぶきはひとへだにちりのこらなんはるのかたみに。とよめるは、ちるをおしめるなり。山野に生ずるは、ひとへなり。又しろきひとへあり。黄白に色ごれり。凡やまぶきは、うへて籬とすべし。尤清玩なり。根まはりに、小便をかけてよし。

草棣棠 三月黄花をひらく。花の色棣棠のごとし。其かたちひとへにして、椀のかたちのごとし。二月に葉生じ、夏にいたつて葉かる。宿根又來春生ず。日をおそる。陰地よし。根下の土堅ければさかへず。或盆にうふべし。草小なれども好花なり。愛賞すべし。

牡丹 もろこしにて花王と稱す。花の尤富貴なる物なり。張元素曰、牡丹は乃天地之精、爲群花之首。篤信案ずるに、此花神農本草に載たり。上代よりありて、唐の世より盛に賞し、世人こぞつてこれを玩ぶ。ことに詩人尤賞す。就中白牡丹を玩賞す。其品甚おほし。日本にて、いにしへ深見草とも、名とり草ともいふ。又此花のさく日數二十日をかぎる。故二十日草といふよし。藏玉にみえたり。近年京都、及諸國の貴族はなはださかんなり。純紅、純白にして、そこなきを上品とす。其外佳品多し。又冬牡丹あり。珍し。草牡丹あり。遵生八牋云、牡丹は寒によろしく、熱をいむ。燥によろしく、濕をいむ。根は新土を得れば、さかん

なり。烈風烈日をおそる。地ひろくして陽にむかへる處によろし。うふるに八月社日の前、或秋分の後二三日よし。天氣熱せばおそくうふべし。うふるとき根下の舊土をほりのけて、細根をそこなふべからず。はなはだ高くうふべからず。又足にてふみかたむればあしゝ。又いはく、牡丹をつぐ法、芍藥の根肥大にして、蘿蔔のごとくなるに、よき牡丹の枝に芽あるをとりて、三四寸にきりけづりて、のみの形のごとくにして、芍藥の根の口をわりひらき、さしはさみ、肥たる泥土を以て、きびしく培ふ事、一二寸なるべし。すなはち活く。又法、ひとへの牡丹の根を、二寸ばかり、うへより切よき小刀にて半分をそぎさり、よき牡丹のわかき枝に、めだち出べき處三五あるを一枝、これ又半分をそぎさり、右のだいと一にゆひあはせ、麻にてかたくからげ、泥を以て麻のうへをぬり、外には瓦を二たてあはせかこみ、其内に土をうづめ、來年にいたりて、瓦をさり、草薦を以てつゝむべし。是牡丹をつぐ法なり。又曰、牡丹、冬はこもを以て覆べし。冬至の前後、鐘乳粉と硫黃とを末し、根をほりひらきて、まはりにおくべし。來春花さかんなり。うふるときは、白斂の末を土にませてよし。蟲くはず。むしくひたる穴には、硫黃の末を入、杉の木を、針のごとくけづりてさし置べし。蟲死す。或あなある所よりおりて、むしをとるべし。地肥たる所ならば、糞をおくべからず。また油かすなど置べからず。麝香桐油漆氣などをきらふ。根のまはりに草ある事をいむ。又まはりをふむべからず。遵生八牋にのする所、牡丹數十種皆名あり。其花樣をしるせり。○歐陽永叔ノ曰、つぐには八月社後、重陽の前よし。うふるには、ふる土を去、あたらしき細土を用。一枝より數花生ずるは、小をゑらびて去り、只一二花をとゞむ。花をちては、やがて其莖をきり去て、子をむすばしむる事

なかれ。老やすきをおそる。園史云、ひとへの牡丹の臺に、千葉の牡丹をつぐべし。○本草綱目云。根下白歛の末をつけて、むしを去、むし穴の中に、硫黃を入れば、むしをころす。いかのかうを其葉にさせば必枯る。○月令廣義云、竹木をうゑるには、何れも古土をつけてよし。只牡丹はふつちをこゞむべからず。○種樹書曰、凡花はみな春うふるによろし。只牡丹は、秋社の後うふべし。つぐにも其ときよし。○秋冬のあいだ、肥土を用ひて、根まはりの宿土にかへてよし。かくのごとくすれば。來春花多して盛なり。芍藥も同じ。○牡丹は糞をいむ。肥土には、油かすを置もあし〻。糞をおけば、必いたむ。但糞を和したる久しき土を用、冬根まはりをすこしほりて、右の土を舊土にかへ、其上にあらぬかを置、寒をふせぎ、來年二月暖になりたるとき、ぬかをば去べし。或曰、牡丹は甚濕土をいむ。少地たかくうふべし。尤糞、小便などをいむ。肥たる黑土また黃沙土よし。根蟲あらば、さるべし。園史曰、牡丹、冬の間根まはりをほりめぐらし、糞水をそ〻げば、花さかんなり。○牡丹に、小なるみの蟲多し。卒爾にはみえず。能みてとり去べし。是あればかじけて花すくなし。○牡丹の實をうふる法、洛記云、先五六月の間、かねて日かげの肥たる地をこしらへ置、七月以後よきぼたんの實熟して、からのさけんとするとき、とりて、日をへだて〻蒔べからず。實かはきて、黑くなりたるをまけば、百に一も生せず。まきて後、とき〴〵水をそ〻ぐべし。糞をいむ。又和俗の説に曰、九月に地上に牡丹子を二ならべ置、其上にかはらけを一おほふべし。いくらもかやうにすべし。來春白根いで、芽生るとき、かはらけを去べし。十に八九は必生す。又曰、七月初のうち、實の熟したるときとり、すなはちすぐにま

くべし。一粒づゝならべて、其上に大なるはまぐりのからをおほひをき、二月の中比、はまぐりのからをさるべし。あはびがらもよし。〇實をうふるに、實をつちにて少うちて、ひぶかしうふれば、生じやすし。又兩のはしを、といしにて少とぎ、あるひは小刀にて少けづりて、水にひさしくひたして後、うふれば生じやすし。實をば、日かげにうふべし。あるひはうへて後、松葉にておほふべし。秋うふれば、來春生ず。春生ぜざれば、秋生ず。春生ぜずとて、すつべからず。〇實生じて、其年はうつすべからず。來春よりしば〱うつしかゆれば、はやく花さく。しば〱うつさゞれば、六七年にして、やう〱花さく。はやく花さかん事をこのまば、しば〱うつしうへてよし。〇和俗の說に曰、牡丹をうふるには、九月の中比よし。あたゝかなる年は、九月十月はじめにもよし。凡牡丹根は、やはらかなる土にうふべし。根土のかたからざるがよし。或曰、五年に一度ほり出し、別の土にうふべし。しからざれば、子生ぜず。花のいろ香あしゝ。根のかたまりたるふる土をさるべし。芍藥もおなじ。牡丹をほるとき、小根をそこなふべからず。根まはりより遠くほり、くいにてしづかにほるべし。凡牡丹は鐵をいむ。根に鍬などの鐵器をふるればあしゝ。花を切にも、鐵刀を用べからず。冬は雪霜にいたまざるやうにすべし。〇春つぼみの付たるとき、はじめより目きゝして、十のうち三四は、花ひらかざるあり。それを早つみさるべし。のこれる花の精力をうばはずしてよし。芍藥もおなじ。〇東坡が曰、牡丹花をみるに、午前よし。午後にはつぼむ。篤信今案ずるに、牡丹をみるに、巳のときをよしとす。巳より後はひらけすぎ、花の精神をとろへちからなし。うるはしからず。午時より後にみるは、牡丹をしらざるなり。〇篤信案ずるに、藥に用るには、ひとへの紅白を用ゆべ

し。八重、千重、雜色用ゆべからず。○或曰、牡丹は黑土、又あづ土にうふるによろし。又黑土をあづ土にまじへたるもよし。或黑土二分砂一分まぜてよし。溝中のこえたる黑ごろを日にほしかためて、よくくだきてこまかにして、黑土にませて、うふるもよし。赤土、田土はあしゝ。土をこまかにして、かたまりたるはあしゝ。うふるには、根のさきかゞまらざるがよし。根ぎはより一寸五分土をかふ。根の土をかたくすべからず。牡丹は凡糞(こえ)を用べからず。砂地又やせたる地には。糞おきてもよし。或根の先の行所に、冬は馬糞をおき、正月すゑにさるべし。さらざれば蚯蚓(みゝず)生ず。あるひは、小便に水をくはへ、少づゝ根の土にそゝぎ、又米の白水を、一兩度かけたるもよし。膠(にかは)を多く煑(に)て、汁を根にかくる。是牡丹のこやしなり。牡丹の莖に、蟲の入たるをば、その莖の半を小刀にてけづりさり、竹の釘を以て、蟲をさし殺すべし。

其あとは、やがていゑぬふものなり。又葉の陰に、白蟲おほく付事あり。しゆろのけをゆひて帶さし、はきさるべし。牡丹のつぼみ多く付たるとき、其中のかじけたるをさるには、つぼみのうへの方を半きりさるべし。つぼみを全くきるべからず。精氣のぼらずして、いたむ。凡牡丹は、紅白、むらさき、うす色を大綱とす。其うち品色おほくして、數百種あり。○園史曰、牡丹、芍藥の花を瓶にさすには、先枝のきり口を火にてやきこがし、其あとに、蠟をとろかしてぬりて、水にさすべし。數日しぼまず。

躑躅(つゝじ)　三月に花をひらく。品類甚多し。もろこしにて、映山紅と稱するは、大霧島の類なるべし。小霧島。尤賞すべし。何れの地にもさかへやすし。其餘は土地によりて、よろしからざるあり。萬の木は陰地をいむ。只つゝじは、ひかげによし。砂によろしからず。はなはだ濕土を忌(いむ)。しかれども夏は水

をしば／＼そゝぐべし。おほくそゝぎ、濕おほければいたむ。花をちて、すなはち其あとをつみさるべし。木さかふるなり。葉に水をそゝぐべからず。水をそゝげば葉いたむ。つゝじの地はかたくなればあしゝ。山つゝじいろ／＼あり。ひとへにして赤きは、いづこにも多し。淀川つゝじ、むらさきつつじ、所々の山にあり。凡つゝじをうふるに、赤土の山より流出で、山下にあつまり、こまかにしてやはらかなるを取て、うふれば、はなはだしげる。又魚のあらひ水を時々そゝぐべし。○つゝじは、三年に一度古土をさるべし。根を水によくあらひ、別のやはらかなる新土に植べし。赤土にこまかなるあづ土、或黄砂をまぜてうふべし。又田土にあづ土をまじへて植るもよし。○つゝじのさしやう、林下の木葉の、くさりたる所の肥土を取て細末し、ふるひにてふるひ、つゝじの枝を三四寸ほどにきりて、右の土にさすべし。しば／＼水を灑べし。日おほひし、或日かげにさす。必活く。又田土を用て、かげにさすも可なり。五月雨の中に、ひかげにさすべし。或曰、つゝじを八月に、日かげにさせば、かならず活く。來春芽を生ず。○つゝじをさす法、新芽の長じて、のびたるときよし。當年の新枝を短くきりてさすべし。節氣の遲速によりて、五月の半あるひは下旬、六月上旬なるべし。ふる枝あしゝ。又法、ねばき赤土を日にほし、よくくだき、砂と等分にこまかにして、ふるひあはせ、かねてよりあつく敷をきて、これにさす。ときぐ＼水をそゝぎ、日覆すべし。百さして百ながら活く。或曰、枝を土にうへて、土をかけてよし。不レ可レ挾。又曰、箱にさして陰所におくべし。杜鵑花をさすも、つゝじとおなじ。

紫藤　三月のすゑ、四月のはじめにひらく。酒をこのむ。根に糞土、及酒の糟をつちかふべし。さかへしげりやすし。花長からん事を好まば、つぼみを

つみてへらすべし。藤をうふるに、根より生る茎多きによろしからず。只一茎なるべし。茎多ければ、精氣わかれて長じがたく、花おそし。はやく切さるべし 〇源氏物語藤裏葉曰、春の花いづれとなく、みなひらけ出る色ごとに、めをどろかぬはなきを、心みじかくうちすてゝ、ちりぬるがうらめしうおぼゆるころほひ、此花の獨たちをくれて、夏にさきかゝるほどなん、あやしく心にくく、あはれにおぼえはべる。

花鬘　葉は牡丹に似て、花はうすむらさきにして、秋海棠のごとし。一枝に花つらなりて多し。三月に花をひらく。根をわかちうふべし。風寒霜雪をおそる。盆にうへて、寒月は屋下におくによろし。又舊土をいむ。毎年うへかへてよし。しからざればきゆる。梅雨のうちに、枝をきりてさせば活く。

榲桲　三月に花をひらく。其花海棠に似たり。鎌倉海棠といふ。其實林檎のごとし、味はをとれり。濕地によろしからず。赤土によろし。

鈴掛　一窠よりくき多くあつまり生ず。葉は柳葉に似て、其かたはら、のこぎりのごとくにしてあかし。葉の色うすあをく、花は房をなして、細に白色なり。はるのすゑに花さく。酴醾より少はやし。庭に栽玩びて、殘春の餘景を助くべし。正月にさすべし。

白芨　葉は茅のごとくにして、大なり。又蘭の葉に似て。ひろし。三月むらさき花をひらく。倭俗、これを紫蘭といふ。又一種、蕙といふあり。紫蘭と一類別種なり。紫蘭は葉ひろく、蕙は葉せばし。花相似たり。しらんは、こきむらさき、けいはうすし。けいの花、しらんにまされり。又白蕙あり。此草古書に謂ゆる蘭蕙の類にあらず。倭俗みだりに、しらんと名付たるなり、むらさきと、白と一所にうふれば、白は枯る。別所にうふべし。

秋の比わかち植べし。小便をそゝぐべし。陰地をきらはず。樹下にもよし。一所にしげくおほくうへてよし。

燕子花　福州府志に出たり。倭俗、あやまりて杜若をばかきつばたといふ。杜若は別物なり。かきつばたに、紫、白、黄、淡むらさきの數種あり。むらさき、翠なるは多し。又四時に花ひらくあり。ともに水中によろし。圃中にもうふ。水中にうふるにはしかず。黒泥、田土によろし。大瓶にもうふべし。又石灰にて作れる小池にうふるもよし。わかちうふるに、はるの初、秋の比よし。和名を、かほよ花と云よし、藏玉にみえたり。

鳶尾　是かきつばたの類なり。關東にはこれを屋の棟にうふ。大風に萱屋の棟を吹あらされじとなり。又射干とて、野草あり。同じ類なり。紅黄なり。劣れり。

石南花　葉は、とべらの葉、あるひは山もゝの葉に似て、大なり。花は芍藥に似て、小なり。其色うす紅にして、みるにたえたり。山の黒土或赤土によろし。砂土にうふればかる。冬よりつぼみて、三月に花ひらく。

美人蕉　又紅蕉といふ。此花近年薩摩より出。今畿内所々に多し。寒をおそる。葉はうこんに似て、花は蓮のごとくにして、紅なり。其色火のごとく、榴花のごとし。其はしに、一點みどりなる所あり。春ひらけ、秋にいたる。十月より根をほりとつて、かまどにちかきあたゝか成所に、うづめやしなひ置べし。又たんとく花といふ物あり。これ又紅蕉の類なるべし。四月に花さく。

粉團花　木の花なり。葉は麻のごとく。花はあぢさいに似て、かたち手まりのごとし。正月枝を切てさすべし。ひきゝ枝はとり木にすべし。花ひらくとき色しろく、後には青くなる。凡ひらけて後、色のかはるは、紫陽花、錦帶花、粉團花等なり。

遊生八賤に、牡丹とおなじくひらく、牡丹と一所にうふべしとあり。

雪柳　葉は柳のごとくにして小なり。花は小にして、しろくひとへなり。一葉より枝多くあつまり生ず。枝のするに花多くあつまりひらく事、雪のごとし。高き事二三尺にすぎず。愛賞すべし。實なし。春根を分ちうふべし。また一種、うす紅なり。

茼蒿　倭俗、春菊といふ。其花菊に似たり。十月に子をうふべし。又正月にもまく。わかきとき茹となし、食す。本草を考みるに、毒なし。

馬藺　一名荔實、本草に、葉似レ薤而長厚。三月開二紫碧花一。五月結レ實、作二角子一。如二麻大一而赤色有レ稜。根可レ爲レ刷。叢生一本二三十莖。苗高さ三四尺。○或これをかきつばたといふ。あやまれり。

白頭翁　花は鈴のかたちに似て、下にむかへり。内紫也。花の外にも、莖にも、白色多し。山野に生す。葉は艾に似たり。假山にうゆべし。

櫻草　三月花をひらく。むらさき色あり、白色有、淡紅黄色あり。花の大さ錢のごとし。愛すべし。葉は、蕪菁に似て小なり。寒暑をおそれ、濕を忌。消やすし。よく保護すべし。春秋のころわかちうふ。盆にうへて、寒月は屋下におくべし。又七重草あり。同類なり。陰地をこのむ。

庭櫻　三四月に、花をひらく。には梅の類にして、實なし。花は千葉なり。しろきあり、うすあかきあり。木は高さ二三尺に過ず。八重櫻に似てちいさし。花しげくして、みるに堪たり。根より叢生す。根をわかちてうふべし。さつしうふるに、根まはりをひろくほりて、土を多くつけてうふべし。しからざれば枯る。正月にわかち植べし。二月をすぎてはかれやすし。華は、には梅、又は彼岸櫻に似たり。

紫荊花　春こまかなるむらさき花をひらく。一所に

花多くあつまりひらく。花ひらく時葉なし。花史曰、こやす事を好み、水をおそる。根のかたはらに枝を生ず。長大なるときわかちうふべし。又曰、其花毒あり、人を殺す。

蝦根　葉は初生のしゆろに似たり。又蘭に似て大なり。三月中のすゑ花をひらく。もと山中に生ず。盆にうふべし。花の色、黄、白、かき、いろ〳〵あり。日かげによろし。赤土をこのむ。魚のあらひ汁を根にそゝぐべし。本草の藜蘆の集解をみれば、是に似たり。されども別物なり。

荒世伊登字　三月に、むらさき花をひらく。實落て生ず。春初又移うふべし。下品なり。或云、胡蘆巴なりと、非なり。

仙臺萩　花黄なり。しげりやすし。或曰、苜蓿是也。

草牡丹　花しろし。春秋にわかち植べし。

米嚢花　ひとへなる紅白、むらさき、千葉の紅、白、紫あり。千葉なるは尤うるはし。三月のすゑひらく。寒き所は四月ひらく。ひとへは實多く、千葉は子すくなし。沙がちにてやはらかなる土地によろし。かたき地には生ぜず。實をまきて、上に土をおほふべからず。はゝきにてはらふべし。八月中旬にうふ。かねてより地を耕事數遍、日に干て後糞をしき、又ほして耕し、地をこまかにして漫栽。或畦を立てうふべし。上にたなを作り、こもを以て日をおほひ、しば〳〵水をそゝぐべし。生じて後、しげきを拔去てまれにすべし。苗しげきはあしゝ。糞、水、小便をしば〳〵澆べし。園史曰、うつしうふればしげらず。○苗生じて若所々不レ生ば、又まくべし。○本草云、九月布レ子。居家必用云、九月九日又中秋日うふべし。○花落るとき、葉に蟲多く生ずる事あり。葉速かにとりさるべし。然らずば後に實を食し、又他菜にもうつりて、害をなす事多し。はやく葉をさるべし。

四月

菖蒲花(はなあやめ)　葉も花も、燕子花(かきつばた)に似てちいさし。一類にして別種なり。其色むらさきにして、みごりなり。又白色、うす紫、色さきわけあり。古歌に、あやめとよめるは、澤におふる菖蒲にて、端午に家をふく物をいふ。此あやめにはあらず。花をひらく事、燕子花より少遲し。水泥の中、或濕地にうふるによろし。圃にもうふ。數年を經て、根かたまれば、かじけて花よからず。秋の頃ほりをこして、やはらかなる土にわかちうふべし。わかちうふるには、秋によろし。

錦帶花　やまうつぎとも云。籬にうふべし。花はじめに白く、後にあかし。又ひえの山など、山城の山に、山うつぎとてあり。別の一種なり。

鐵線花(てつせん)　其くき、かづらにして、冬にいたりてかれず。春葉を生じ、五月に花をひらく。花數品あり。まがきにはこしむ。又風車とて、鐵線に似たる物あり。四月に花をひらく。てつせんにおとれり。鐵線の花は重葉也。風車はひとへなり。

石竹　古歌にも、順和名にも、なでしこ又とこなつといへり。○本草綱目を考ふるに、石竹と瞿麥(くばく)と一物なり。時珍曰、田野生者花ノ大如レ錢紅紫色、人家栽者小而花稠有數色。俗呼ブ爲洛陽花ト。萬葉集には石竹を、なでしことよめり。一物なり。いま野にある大なるをのみ、なでしこといふは、あやまれり。千葉を洛陽花といふ。やまとなでしこは、野にある花、紅にして大なるものを云。からなでしこは、世におほき石竹をいへるか。野なでしこにも品類多し。古今集のなでしこをよめるうたに、みどりなるひとつ草とぞ春はみし秋は色々の花にぞありける。草花譜曰、單瓣者名石竹、千瓣者名洛陽花ト云、石竹須ク每年起シ根分種ス、則茂。○篤信曰、本草に、弘景は今市人皆小者を用とあれ

ば、藥には園の石竹の子を用べし。去年うへしふる根より生ずるは、三四月に花ひらく。ふる根三年にいたればさかへず、多くは枯る。年々まきてよし。種をまくには三四月の頃やはらかなる地に、砂にまぜてうすくまくべし。苗しげくば、はぶき去べし。糞の上にまけば不レ生。只やはらかなる熟土にまくべし。後に移栽べし。春種をまけば其年に花ひらく。但春まけば、苗生じておほく蠹食す。六月のすゑ、七八月にまけば、蠹なき故長じやすし。それは、來年三四月に花ひらく。凡石竹は實のりて後、莖のいまだ枯ざるさきに刈ざれば、其根かれず。若莖かれば、根も又おほくは枯る。故にはやく刈るべし。刈て後苗生せば、十二月の比又刈さるべし。來春の苗盛なり。每年必根をわけて改うふべし。茂生ず。春より每月まけば、秋のすゑまで花たえず。こやしは、ごろ水、小便などよろし。春苗長じて、みだれやすし。籬をゆひて、はやく扶立すべし。遲ければ莖花亂雜なり。盆にうふるもよし。〇一種、をらんだ石竹あり。花莖大にして花香し。五月に花ひらく。子あり。春まくべし。又十月に枝をさすべし。つねのなでしこ、千葉の石竹も、枝をさせば活やすし。

虎耳草　葉まるく毛おほし。蔓生じて小白花を開く。倭俗、おほく園中の石上、あるひは假山にうふ。葉花共に愛すべし。しげりやすし。園史曰、はじめうふるとき、水をそゝぎ、つきたる時やむ。濕をこのむ。かはけば枯る。

紅花　八月雨後に、熟地にたねをおろす事、麻を植る法のごとし。苗生じて後馬糞をおくべし。苗をとりてくらふによし。四月に花あり、曉をおかしてとるべし。五月に實をとり灯油とし、車の油とすべし。農政全書曰、たねを下すとき、灰或雞糞を以ておほふ。濃糞はよろしからず。又四五月にもくふべし。本草綱目曰、二月八月十二月みな植

べし。花を摘には、黄なるをとるべからず。赤くなりたるをとるべし。

白丁花(はくちやうげ)　いさゝ小なる灌木なり。木のたかさ二三尺。花こまかにしてしろし。愛すべし。さして活やすし。枝をみじかくきり、一所に多くさして、長短心に任せて、かりてまがきにすべし。西國にてはばんていしと云。

芍藥　此花、詩經に出たれば、上代より名ある花なり。時珍曰、十月生レ芽。至レ春乃長。其品凡三十餘種。有二千葉單葉樓子之異一。月令廣義曰、十二月芍藥をうつすべし。古今醫統曰、春わかちうふればすなはち根大なり。傍根すくなきもの、其葉大にして花さかんなり。○遵生八牋曰、芍藥をうふるには、八月に根をおこし、土をさり、竹刀にてわり、ほそ根をやぶる事なかれ。よくありつきてのち人糞をそゝげば、來春花さかんなり。三年に一度わかつべし。○又曰、十一二月に雜糞に土を加へて土かふべし。花のとき、しの竹を立て、たすくべし。かたぶきたをるゝがためなり。雨ふらば、よすだれを以ておほふべし。花すみやかにをちず。花をちて後、葉をきりさりて、元氣を根に歸らしむべし。花さかんなると、色のふかきと、皆つちかふと、根をわかつとの力によれり。芍藥の色、大抵、紅、紫、白の三品にして、今日本の芍藥凡百餘種あり。牡丹を花王として、芍藥を花相とす。其品位牡丹につげり。○赤土、田土によろしからず。黑土よし。又砂がちなる土をよしとす。冬三月、月ごとにおのおの一度根まわりをほりて、人糞を厚くおくべし。小便を加へたるもよし。又馬糞もよし。根のうへには、人糞を置べからず。只馬糞をうすくおくべし。厚くおけば、めだちいたむ。○一說、芍藥に糞をする法、九十月のめだちいまだ生せざるさき、まわりに土をおき、根のうへに土三寸おきて、其上に糞多く置べし。十二月には芽生ずるゆ

へに、糞を置べからず。芽のうへに糞をおけば、たちまち芽かるゝ。まはりをほりて、根の外に糞を置べし。又二月に、三四寸苗のびたるとき、まはりに糞とほく置べし。或曰、つぼみはじめて生ずるとき、根まはりに又糞をうすくおくべし。一說に、春は糞を置べからず。又霜ふらんとする前に、馬糞にひたりたるわらを、うへにかくれば、霜にいたまず。莖多きはやせたる故なり。肥れば莖少し。莖多きは、はやく切去て減すべし。花多し。又花繁くば、つみ去べし。しからずば、花よからず。○花下の小枝を多くつみ去べし。精力をわかつべからず。○花落て後、銅刀にて莖を切るべし。かくのごとくすれば、根に精氣早く收まりて、來年さかへ、花さく。或曰、花過て莖をねぢてまげおくべし。凡芍藥は、はなはだ、濕をいむ。又鐵をいむ。莖をきるには、鋏を用べからず。根まはりをほるに、鍬の根にあたらざるがよし。竹木のほりくひを用べし。土龍の用心すべし。其外病ひなく蟲なし。牡丹にくらぶれば、植やすし。

小藤　蔓生ず。其花葉藤に似て小也。紅白二種あり。庭間にうへて、雅趣をたすくべし。

杜鵑花　四五月に花さく。品種甚多し。田土、赤土、あづつち、山つちによろし。砂土よろしからず。あか土に肥たる砂土を、よくもみまぜ、うふるもよし。躑躅をうふる法におなじ。さしやうもつゝじに同じ。又大竹の管をわりて、枝をはさみ、其うちに肥土をみてゝ、とき〴〵水をそゝぐべし。八月以後、又梅雨のうちよし。根生じて後、きりてうふべし。つゝじも同じかるべし。此說、園史にいでたり。又花史曰、春のはじめ、枝をおして地につけ、赤土を以て是をおほひ、枝生じて後、本をきりたち、來年わかちうふべし。月令廣義曰、陰所よろし。日をおそる。夏は水をしば〳〵そゝぐによろし。雨水尤よし。糞をいむ。又濕土をいむ。

○遵生八牋曰、肥たるをいむ。木かげにうふればしげる。園史にも、ふかき木かげにうふれば、みどり色愛すべしとあり。然るに或人のいはく、半日ばかりは、日に當る所よし。日のあたらざる木かげふかき所にうふれば、花はやくしぼみちる。又園史曰、豆餅を水にひたし、黑色になるとき、杜鵑花の根にそゝぐべし。○松島といふあり。花よしといへども、よろしからざる土地にうふれば、必かるゝ。其外土地をきらふ杜鵑花多し。或曰、杜鵑花は暑をおそるゝゆへに、しば草を根にうへてよし。かくのごとくすれば、おほひなくしても、日にいたまず。此説いぶかし。根に草生せば、あしかりなん。○花史曰、陰地をこのみ、こやす事をきらふ。樹下にうふるによし。川水をそゝぐべし。熱をおそれて、冷をおそれず。

佛桑花　花千葉にして、紅なり。牡丹に似たり。其大きさ手まりのごとし。是又薔薇の類なり。しやうびにくらぶるに、葉小く枝みじかし。四月よりひらけて、九十月にいたる。蟲多し。是をとるべし。正月あるひは梅雨のとき、枝をさすべし。よく活く。

下毛　四月に細紅花をひらく。其花房をなして、一所にあつまりひらく事、女郎花のごとく、葉は、にはむめに似たり。高さ三尺に過ず。一窠より多くあつまり生ず。正月にわかちうべし。古歌によめり。藻鹽草にみえたり。

卯花　四月の中の前後ひらく。庭にうえて籬とし、雅趣を助くべし。和歌に多くこれを詠ず。歌人はなはだ賞して、是を雪に比せり。水をこのむ。頗和名抄に、溲疏、一名は楊櫨、和名宇豆木とあり。今本草を考ふるに、溲疏は、うつぎにあらず。本草に、別に楊櫨をいだす。其子莢をなすことあり。うつぎはしからず。

虞美人草　芥子に似て小なり。其花艶なり。曾南豐が

虞美人草の詩あり。園史に、虞美人草は罌粟の別種なりとかけり。又麗春花と云。格物論曰、麗春は罌粟の別種なり。くき、やはらかにして針あり。紅紫白の三種ありといへり。ひとへあり、千葉あり、八重あり。魚のあらひ汁を折々そゝぐべし。八月中旬にうふる事、けしをうふるごとし。

檀特花　葉はうこんに似て花紅也。實は蓮肉に似て堅し。糞類をいむ。胡麻の糟を以てやしなふべし。これ美人蕉の類なるべし。寒をおそる。冬は屋下におくべし。

五月

橘　みかんの事也。四五月に花をひらく、古歌によめる花橘是也。又花たちばなといはずして、たちばなのかほるとゝよめり。日本紀には香果とかけり。此品類すこぶる多し。橘の根まはりに、海のごろ、あるひは、みぞせゝなぎのごろ、河のごろ、海藻などをおけば、さかへしげる。十二月に、枝のすゑの下なる土をひろくのけて、糞を多くおき、其上に土かふべし。土をのくるとき、いましめて、細根を切べからず。ほそ根をきれば、木はなはだいたむ。根を少にてもきらんよりは、糞を置ざるがよし。鍬を用てほるべからず。小便をとき〴〵そゝぐべし。凡橘柑の類、皆はなはだ寒氣をおそる。故に北國又は山中寒谷雪ふかき所にはさかへず。うふべからず。園中にも北ふさがり、南にむかへる暖所によろし。黒きやはらかなる土、又海邊沙地によろし。赤土堅土によろしからず。○橘譜曰、がたの土よろし。冬は河ごろを以、其根に土かひ、夏は糞を置べし。九年母も又同じ。橘柚の類、根下に草あればさかへず。ことごとく去てきよくすべし。あるひは曰、橘の根に棒を以て穴を多くつき、糞を入べし。木さかへて實多し。橘錄ニ曰、木のやまひ二あり。苔と蟲となり。これをさるべし。○橘

柑の臺木をつふるに、橙實を陰地にまきてよし。高四五寸に成たるとき、ほり出し、根のするゑを切りて、圃の中あるひは籬にうふれば長じやすし。根の末をきるは、小根を傍に生ぜしめんが爲なり。

金絲桃　花は桃に似て、葉は柳に似たり。高さ二三尺にすぎず、よくしげる。くきやはらかにこまかなり。梅雨のとき、黃花をひらく。しべ長し。金絲のごとし。正月に枝をきりてさすべし。よく活く。又春分の時根をわかつべし。園史畫譜、遵生八牋等に出たり。

鼓子花　旋花ともいふ。其花白くして、淺紫なり。そのかたち、牽牛花に似たり。又白花あり。五月の節の後に花さく。蔓生じてはなはだ繁茂す。其根は賤民ほりとりて、煮て食す。

紫陽花　赤土を好む。糞をおそる。夏日は水をしばしばそゝくべし。陰地にはよろしからず。ひらく時白くして後に青し。夏至の後花さく。春のはじめ、成は八九月わかちうふべし。又さしてもつく。夫木集に、あぢさいをよめる歌あり。

梔　月令廣義曰、十月に梔の熟子をえらび、さらし乾し、來春二月に至て、これをうへ、灰土を以ておほひ、茄子をうゆるごとくすべし。苗長じ、次の年うつし栽れば、四年にして實を結ぶ。名花譜曰、夏月わか枝をおり、花をおびて、細土にさせば、つきやすく、茂りやすし。○此花六出あり。他花は五出なり。五月に花をひらく。水によろし。藥には、山にあるを用ゆべし。葉に蟲多し、さるべし。史記貨殖傳に、梔子を多くうふれば、其富千戸侯とひとしといへり。實はよく熟し、霜ふりて後とるべし。○一種花小にして、千葉なるあり。木もひきく小なり。水梔といふよし、三才圖繪にみえたり。五月に花さく。花の香はなはだかうばし。梅雨の中、あるひは正月に枝をさすべし。園史曰、千葉梔子はさすべからず。只枝のうへに土を置、

おもしをかけて、とり木にすべし。根生じて、きりてうふべし。凡此木はこゑす事をこのむ。糞水をそそぐべし。枝をおりて瓶にさすには、つちにて根をくだき、鹽を入てさせば、花の色かはらず。うふるには陰地をいむ。青蟲好んで葉をくらふ。ときごきさるべし。實のる事はまれなり。花をとりて、生にても煮ても食すべし。あるひはほして用ゆ。

剪春羅　二月にうふ。本草に、二月に生レ苗、結レ實大さ如レ豆。內有ニ細子一、種レ之といへり。樹下日かげにうふべし。花紅黃色なり。剪秋羅の類也。

萱草　二月うふ。あるひは、うふるに不レ拘レ時、根をわかちうふべし。五月に花をひらく。時珍曰、宜ニ下濕地一。其嫩苗及花跗作レ葅食。詩衞風伯兮篇曰。焉得ニ諼草一言樹ニ之背一。朱子詩傳に、これをくらへば、うれへをわすれしむとあり。諼草はすなはち萱草也。〇壽親養老新書云、移ニ根畦中一。稀種レ一年自稠。春剪レ苗食如ニ枸杞一。秋夏不レ堪レ食。〇遵生八牋曰。單瓣者可レ食。千瓣者食レ之殺レ人。又曰。春可レ食レ苗。夏可レ食レ花。〇下濕の地によろし。其花あしたにひらき、暮にしぼむよし、本草にしるせり。

夏菊　其品類四十種ほどあり。冬根より苗を生ずるを分ちうふる事、秋菊のごとくすべし。十月十一月の頃わかちうふべし。つくりやう、大てい秋菊のごとし。又はしいはしを末して、根まはりにおき、あるひは小便をしば〳〵そゝぐべし。菊虎秋菊より多し。毎日辰の下刻より巳の半まで出、これをさるべし。こへは人糞尤よし。糞をしば〳〵多く置てよし。冬春は人糞をおきていたまず。是秋菊にことなり。其餘は秋菊に同じ。夏より秋にさきつゞきて、愛すべし。

石榴花　花さく間に、又實のる故、韓退之が詩に、五月榴花照レ眼明。枝間時見實始成。と作れり。單葉千葉あり。又其實甘きと、すきと、兩種あり。

千葉なるは實なし。人のかざり多きは、まことすくなく、富る人は子すくなきかごとし。物二つながら、全き事なきのことはりをしるべし。枝をさし、あるひは根をわかつ。○農政全書曰、三月に嫩枝を以て肥土にさし、しきりに水をそゝげば生ず。又曰、根のほとりに石をおけば、實多し。さきごきしげき枝をきりさるべし。又いはく、肥る事をこのむ。糞をそゝぐべし。實をむすばざるには、木のまたあるひは根に石を置べし。○鶴信曰、根に石を多くつめば、實多くして大なり。○唐詩畫譜曰、嫩枝のながく出たるは、きりさるべし。暑月日中に水をそゝげば、花盛なり。○さす法、直なる枝、指の大さのごとくなるを、長一尺ばかりにきり、下二寸をやき、穴をふかくつきてさすべし。枝のかしらを二寸ほど出して、さして後水をそゝぐべし。

蜀葵　本草を考るに、今人家にうへて花を賞するあふひ是也。寰鹿云、大明成化甲午、日本人からにいたりて、蜀葵をみてしらず。紙を以其花をゑがきて、詩を題して曰、花於木槿花相似、葉與芙蓉葉一般。五尺欄干遮不盡、尚留一半與人看。とつくれり。異國にも、かやうに詩をよく作る者ありとてはめたり。此詩に作りしごとく、花は木槿に似て、深紅、淺紅、紫白色、單葉、千葉のかはりあり。春のはじめ子をうふ。冬月宿根も又自生す。五月節に入て、花さく。梅雨の中は、こずゑに花さく頃なり。時珍云、葉嫩時、茹きて食ふべし。

錦葵　又錢葵とも名づく。葉まるくして、錢のごとし。花うすむらさき也。うるはしくして、みるべし。○冬葵は葉にまたあり。世にあふひにことなり、花小にして、みるにたらず。其子は藥に用ゆ。葉はわかきを食す。五菜の一也。

黃蜀葵　二月に種を下す。あるひは宿子をのづから

生ず。あしたにひらき、暮にをつ。木槿の花のごとし。花のかたち木棉の花に似たり。紙をすくに、此草を用ゆ。其汁をとろゝといふ。

五月菊　五月みどり花をひらく。すこぶる菊に似たり。葉はよめがはぎに似たり。月令廣義に出たり。

鷹爪　葉は柳葉に似て尖れり。黄花をひらく。閩書に出たり。又其莖木のごとくなるものあり。

合歡　博物志に、此木を庭にうゆれば、人のいかりを除、嵆康はこれを舎前にうへしよし、みえたり。又嵆康の養生論、崔豹が古今註にも、此樹人の忿をのぞくよしいへり。故にもろこしには、人家多く庭に植。其葉暮にいたればとづ。故に夜合と云。ねふりの木と云も、此故なるべし。五月に花ひらきて、紅白也。上にいとすぢのごとくなる物あり。葉のわかきときは、ゆびきてくふべし　五臟をやすんじ、心志をやわらげ、よろこびたのしんで、憂なからしむるよし、神農本草にみえたり。又葉をせんじて、衣の垢をあらふと、陳藏器はいへり。

六月

蓮　農政全書曰、うふる法、春のはじめ、藕の根をほりて頭をつゞけ、池泥の中にうふれば、當年卽花さく。小根は深水に不可種。長じて後深水にうふべし。糞あるひは豆餅をおけば、すなはち益盛。又曰、つよき糞をおけばあしゝ。又曰、子をうふるには、黒くかたき子を用ゆ。頭の芽生ずかる方を、といしにてすりて、うすくして、泥中にうふ。又曰、凡蓮は桐油をおそる。或曰、子をうふるに、縄にはさみ、泥中に其縄をはりおくへし。かくのごとくすれば、水底に根ふかくいり、又泥中にふかくおちいらずして、生じやすし。○又七月蓮子のはじめて熟して、やはらかなるとき、早泥中にうふ

れば、必生じやすし。遲ければかたくなりて、生じかたし。七月蓮根の節より、うきねを生ず。おりてこれを種べし。居家必用曰、立夏の前蓮の根をほり、節頭をきつてうふれば、當年すなはち花さく。○時珍がいはく、蓮野生及紅花は子多く、藕少し。白花者子少く藕よし。其はな白きものはうるはし。又曰、藕を煮るに、鐵器をいむ。蓮實をつきて、こにして米に和して、粥飯にす。輕レ身益レ氣、令二人強健一。○篤信曰、白蓮と紅蓮を一所にうふれば、白蓮は消る。別にうふべし。或曰、紅白まじへうふれば、すくなき物消る。紅蓮白蓮ともに初めは小葉生じ、水面にしく。後には、大葉生じて水面より高く出づ。大なる一葉を生じて後、一花を其側に生ず。兩々相對す。故に藕といふ。六月初より日を逐てひらく。花は卯の時の後より、巳の時にいたりて漸ひらけ、午の後に漸合ふ。毎日かくのごとし。其花兩日ありて、三日をたもたず。唐蓮は少はひさし。ひらかんとしていまだひらかざる時、花觀賞すべし。○唐蓮は、近年もろこしより渡りて、世に漸多し。其品また多し。其花和蓮に勝れり。故に賞する人多し。其實を泥中にうへてよくやしなへば、當年花さく。或來年さく。盆にうふべし。盆の大小にしたがひて、花葉に大小あり。小盆にうへても、花さく、二年すぎては花の色變じて、和蓮のごとし。故に年を逐ふてうふべし。○唐蓮子を種る法、三月のはじめ、砥石にて蓮子の兩の尖をさぎ、或小刀にてこそげ、肉にちかきまで皮をけづるべし。肉を損すべからず。碗に入、水に浸し、日々日にあて、日を經て三葉生ず。此さきいまだうつし、うふべからず。後又白根を生ずるを待て、泥中にうふ。三葉と白根生せざるうちに、泥土にうふれば、くさりて不レ生。又蓮子新に熟して、かたまらざるとき、はやく泥中にうふれば、生じやすし。器にうふるに、大器に

も一根、小器にも、一根なるべし。大器にも二本うふれば茂らす。池中にありても、和蓮にちかくして、和蓮の根、唐蓮の根と一にはびこり入れば、唐蓮は、かならず枯る。其年より器にうへたる唐蓮は、三月節の初根をとり、節を二おきて折、一器に一根うふ。當年に茂盛にして花さく。若しからずして、根多ければ、さかへず。深器にうふれば、莖高し。淺器に植れば、莖ひきし。ひろき池にうゆれば、尤よし。はやくはびこりやすし。凡唐蓮其類不レ一。白あり、紅あり、はきかけ、口紅あり、かきいろあり。白きと口べにを上品とし、はきかけ次レ之、紅は下品なり、いやし。白はまれなり。豆を水にひたし、つきくだきて、蓮根におけば、しげる。豆腐のかすもよし。鹽氣あるはあしゝ。唐蓮さかへやすし。花も根もよきとて、近年は和蓮をさりて、唐蓮をうふる人多し。凡蓮は人の垢汁、膿血、六畜、諸獸の血肉をきらふ。蓮池に此類入ればきゆる。必いみてとをざくべし。蘭の人のあかけを好むにことなり、浴したる水、あるひは婦人の經水など、蓮池に入ばきゆる。

百日紅　又紫薇花といふ。六月以後八九月まで花ひらく。紅艶にして愛すべし。其間百日計あり。蟲好んでくらふ。取去べし。○園史曰、小指にて其本をかけば、則枝葉ともにうごく。故に俗怕痒樹といふ。倭俗にも、手を以其もとをなで暖むれば、風なくしてうごくといふ。ひろき庭に、一本うへて、しげらしむれば、甚賞すべし。此木皮うすし。俗に猿すべりといふ。古歌には、猿なめりとよめり。からの詩に多し。花紫紅なり。國史に、正月にわかちうへ、又さすべし。つきやすし。日をきらひ、陰をこのむ。

鳳仙花　女子の爪を染る草也。故西國にはつまくれといふ。二月に實をおろす。花の色紅あり、白あり、紅白相まじはる有、とび入有、紅黄あり、紅紫あ

り。又其花自變ず。此草小毒あり。牙にちかづくべからず。歯そんず。魚の肉のごとき物を炙に子を數粒入れば、やはらかになる。魚の骨ののんどにたちたるに、其實を服すれば、しるしあり。故に骨抜といふにや。實をはやく取てすつれば、花ひさしくひらく。根に糞泥をおけば、さかへやすし。間とをにうふべし。毎本相さる事二尺許なるべし。やはらかにて、しめりたる肥土によろし。燥高のかたき地に宜からず。

風蘭　潛確類書曰、桂蘭、一名は風蘭、土なくして生ず。小かごに入、樹上にかけをく。仙草と稱す。細花微香ありといへり。又五雜組遵生八牋にいづ。山中岩のかたはらに生ず。是をとつて。棕櫚の毛にてからげ、樹下成簷下にかけ、ときぐ〳〵水を澆べし。水中に浸して。またかくるもよし。或曰、冷茶をそゝげばしげる。奇種なり。其花黄白にして、蘭に似たり。花史曰、露ありて日なき所にかけおき、朝夕水をそゝぐべし。福州府志曰、風蘭は高樹に寄生す。其根は土につかず。難産する者、これを懸れば、産しやすし。

百合　農政全書曰、二月にうふ。蒜を種るごとくすべし。鷄糞によろし。居家必用云、うふるとき、行をなし、ならべうふべし。糞を置水を澆べし。五寸に一科、後にしげくば、別畦にうつしうふべし。乾かば水をそゝぐ。三年の後大さ盞のごとし。年年つゐでをなしてうふべし。絶しむべからず。毎坑ふかさ五六寸、土を取てうふるもよし。四邊の草をさるべし。○本草に、百合新なるは、むして食ひ、煮て食し、肉に和して更によし。乾たるは粉にし、餅となして食す。尤人に益あり。○或曰、百合は三年に一度ほり出し、所を替てよし。○篤信案、本草に、藥に用る百合といふは、花白きなり。倭に關東ゆり、薩摩ゆりなどいふ類なるべし。又一種莖高して葉間に實生じ、秋紅黄花をひらく。○上

に黒斑の點あるは巻丹也。薬に不レ入。巻丹は子をとりおきて、零餘子をうふるごとく、春うふべし。又土にうづみおきて、春うへてよし。又ひめゆりといふは山丹也。五月に花をひらく。姫ゆりは消やすし。ひゆりあり。是ひめゆりの類也。花濃紅色なり。ひめゆりは、むかしよりあり。凡むかしは百合の品多からず。近年やうやく多し。ほとんど百種に及ぶ。近年は百合の花を、世にははなはだ賞玩す。凡世に人の賞玩するものは、物ごとに其好品も、其品數も多く出來る物也。いにしへ善人多かりしも、此故にや。○ひゆりなど、年々土をかえて改うべし。然らざれば、きゆる。ひゆりのたねをまく法、地をかたくして、其上に實をしき、上に實をおほふべからず。土をおほへば生せず。風の吹ちらさんことを恐れば、上にわらをおほふべし。凡此類の實をうふる法、皆是におなじ。又林中に、しかかくれゆりといふ物、葉ひろくして百合に似ず。根は百合に似て、山民煮て食す。味百合のごとし。からの書にて未見ず。故に其性いぶかし。

凌霄花　其つる長數尺のごとき、木を得てよぢのぼり、松の木に多くはゝしむ。藤かづらのごとし。花黄赤色なり。夏秋花をひらく。花を鼻にあてゝかぐべからず。腦をやぶる。花上の露目に入れば、目くらくなる。

剪秋羅　嵯峨の仙翁寺より出たる故に、名くといふ。秋花さく。がんぴよりまされり。此品類も、又近年多し。世人賞す。毎年土をかへて改うふべし。しからずば、さかへず。消やすし。花史曰、日影を好み、糞を恐る。肥土にうへ、清水をそゝぐべし。○名花譜に、鷄糞にてこやすべし。○或曰、樹下にうへてよろし。小便をそゝぐべし。

秋海棠　六月中よりさきそめ、秋にいたりて盛也。其花艶なり。尤玩賞すべし。此花いにしへ日本に

なし。正保の頃、はじめてもろこしより長崎へきたる。此草本草綱目にのせず。月令廣義遵生八牋等諸書にみえたり。○宿根より三四月の頃、苗を生ず。根は芋のごとく小にしてまるし。又子をまくべし。年を經れば、莖はなはだ長く、葉大なり。二三年をよしとす。陰地を好む。北の屋がけ、かきねによろし。或盆にうふべし。子をうへて糞をかくれば、當年に花咲。宿根より生ずるは葉大なり。うふるに毎本相さる事一尺ばかりなるべし。○月令廣義曰、陰處に宜し。遵生八牋曰、一たび日をみれば、色すなはち變ず、

牽牛花　花うす青きあり、濃青くして、紺色なるあり。白色あり。赤花あり。立秋の前よりひらき、八月に至。二月にうふべし。糞を不レ可レ用。はなはださかへやすし。多くうふれば、他の草木をさまたぐ。長じて早まがきを作りて、蔓を引べし。糞土にうへて、肥て葉しげゝれば、花みえず。痩て葉すくなきをよしとす。やせ地にうふべし。つるをまがきに引にも、あらくまばら成がよし。しげきはあしゝ。古歌によめるあさがほは、むくげ也。此草あさがほは、古今に、けにごしとよめり。されども順和名抄に、牽牛子をも、あさがほと訓ず。

茶蘭　花香し。寒を恐る。冬は暖なる屋下に入置べし。しからずば、かごをしぶかみにてはり、風寒のあたらざるやうにおほひてよし。春もはやく出して、寒氣にふるべからず。暑月にも、日中に日にあて、水をそゝぐによろし。盆か箱にうへてよし。冬は煎茶の溫湯をそゝぐ。熱湯はあしゝ。夏のあつきとき花さく。其香蘭のごとし。此草むかしは日本になし。近年唐よりきたる。

金沸草　花を旋覆花と云。小車の事也。宿根よりはなはだ滋生す。二三月にうふべし。秋花さく。千葉あり、單葉あり。千葉なる者可也。千葉も變じ

て單花になりやすし。但一度うふれば、はなはだ繁昌して、後には他草の妨となり、根をほりさるといへどもつきず。只かたはらにはびこらざるやうに、大瓶の中に底をうがちてうふべし。かならず圃にうふべからず。

萍蓬草　水泥の中に生ず。葉長く、大きにして、其根蓮根のごとし。六七月に黄花をひらく。賞すべし。又おかかはほねといふ物あり。

慈姑花　水田にうふ。一枝のうへ數十花をひらく。根秋冬にいたりて取食す。冬春の間、ほりて根をとり、肥田にうふべし。多く滋生す。

鐵色箭　冬春葉しげり、夏月に葉かる。五六月莖出て、花生ず。花あるとき、葉なし。花尤下品なり。

浮薔　古歌にも、なぎとよめり。水あふひとも、澤桔梗ともいふ。水中に生ず。夏綠花をひらく。其花桔梗の花のごとし。花久しくさく。池のほとりにうふべし。三才圖繪に出たり。又花白きあり。

飛廉　花葉大薊のごとく、花白し。くき小にして、まはりに矢の羽のごとくなるものあり。

玉簪花　二月に苗を生ず。五月に一莖より、くき十計いづ。六月に花さく。人の喉に魚の骨たちたるを治。牙に著べからず、牙をつる也。毒草也。又一種、さぎ草といふ物あり。玉簪花の別種也。是もきほうしと云。○名花譜曰、玉簪花日かげを好む。陰地にうふべし。花ひらくとき、淸水をそゝぐべし。

花譜巻之中　終

花譜卷之下

七月

蘭　此花上代にはゝ其名いまだあらはれざりしにや。もろこしの古書に、蘭といへるは、ふぢばかまの事也。古歌に、らにとよめるも、ふぢばかまなり。此花にはあらず。此花は後代にぞ、人のもてあそびとはなれる。其かたちすぐれざれども、其香衆芳にこえ、其葉も又雅なり。故に世こぞりて是を盆中にうへて、席上の清玩とす。凡四種あり、大蘭、中蘭、小蘭、青莖なり。中蘭は常に世におほき蘭なり。大蘭は其葉しやがの大さのごとし。春花さくゆへ春蘭ともいふ。此蘭まれなり。小蘭は其葉小なり。青くきに二種あり。一種は葉立のぼりて直なり。其香はなはだよし。一種は葉立のぼらず。横にたはめり。其香次なり。然れども他の蘭よりは香よし。四種ともに皆寒暑をおそる。はげしき風寒、雪霜つよきにあたらしむべからず。樹下はあしゝ。陰地をこのみ水を好む。又濕をきらふ。はなはだ鐵をいむ。葉をきるに鐵刀を用べからず。寒風雪霜にあたれば、たちまち痛む。暑月には、すゞしき所に置べし。しばしば水を澆べし。秋も三日に一度そゝぐべし。されども水おほければ、濕とゞこほりて根くさる。盆にうへて、十月はじめより、土藏のうち、あるひは、あたゝかなる屋下に置べし。其土を桶あるひは箱を以て、氣の出る所をあけておほふべし。或こもにてあつく覆ふもよし。しからざれば、いたみかるゝ。冬の間もとき〲水を澆べし。二月中旬あたゝかになりたる時、おほひをさりて取出すべし。二月より九月の末まで、常に日かげに置、時々日にあて雨にあつべし。土かはくはあしゝ。うるほひすぐるもあしゝ。又平地を少し高くして、濕なき所にうふるもよし。○蘭をうふるに、やはらかなる肥土を用ひ、又黒土にあか土をまぜ、こ

まかにくだきてうふべし。盆の底に穴をひろくうがち、かはらのわれ、或小石を穴のうがちたる所に置、其上にあらき砂を入べし。水もれやすし。又其上に肥土を入べし。ねば土あしゝ。盆の底の穴せばければ、濕とゞこほりてくさる。盆にうふるに多くうふべからず。盆中ひろくして、根のつまらざるやうにすべし。凡蘭は人の垢汁をこのむ。行水の汁など澆べし。盆にうへたるには、毎朝鬢の水を灌べし。魚の洗汁をそゝぐべし。日をへたるはあしゝ。ことにうなぎの洗汁よし。時々かけてよし。一度に多く掛るはあしゝ。少づゝかくべし。正月より二月頃は、一切こやしを用べからず。子出かぬるもの也。或曰、一切こやしをいむ。魚の汁をもかけざるがよし。根に蚯蚓つけばあしゝ。

○或曰、蘭は若うつしうへば四月によろし。根をほるに折べからず。そこなふべからず。竹のへらにて、根をそこなはざるやうに、しづかにほるべし。鐵器をいむ。根をまげてうふべからず。すぐなるはすぐにし、横なるは横にし、其根の性に従ふべし。たはむべからず。凡蘭には糞小便をはなはだいむ。魚汁もあしゝ。但糞に和したる肥土の、二三年も久しくなるを以て、土をかへてよし。濕をいみ水を好む。葉長きゆへ、根の精氣葉さきまでとゞかずして、葉さき枯るには、とき〴〵水を葉に澆べし。

東蒲寨牽牛花　子をまきて生ず。日あてをこのむ。蔓ははなはださかへ長ず。盆栽箱にうへて、ませを作り、かごのごとくにして蔓をはらしむ。花ひらきてはなはだ愛すべし。うへたる盆を床のほとりにをくべし。七月中の後花さく。此草の種近世異國よりきたる。もろこしの書にていまだみず。

桔梗　二月に根をうふ。紫白二色あり。みどりにて紫色なるものよし。八重もあり。古歌に、きちかうとかくし題によめり。一重草ともよめり。根は

藥とす。一株に多くうへたるがよし。

鷄頭花　葉白く、莖うすあかきは花よし。是を倭俗、錦鷄頭といふ。又莖の濃あかきは、花よからず。菜蔬とすべし。花黄なるあり、黄紅まじれるあり。子を二月にまく。或去年の子をちて自生す。四月に苗生ず。子かたき故、他草より苗生ずる事遲し。葉わかきとき茹となして食す。莧に似てうまし。性は莧にまされり。かたはらに出る小枝を摘さりて、こずゑの一花を殘すべし。秋後花漸大なり。冬にいたるまで久に耐る物なり。

槿花　千葉あり、單葉あり。共に紅白あり。さしてよく活く。和歌に朝顏とよめるはこれなり。萬葉集の歌に、朝がほは朝露をびて咲といへど夕かげにこそ咲まさりけれ。とあるを以て、あさがほのむくげなる事を知るべし。今世俗に、朝がほといへるは、牽牛子也。古今集にも、けにごしとよめり。

丈菊　花史曰、其くき一丈あまりありて、かたくあらし。其生ずる事すぐ也。頭に一大花をひらく。單にして色黄也。尤下品也。其花日にむかふ故、倭俗、向日葵と云。

龍膽草　和名、くたにとも云。山野に多し。二月に苗を生ず。七月に瑠璃いろの花ひらく。愛しつべし。赤土によろし。魚のあらひ汁を根にそゝぐべし。

赬桐　本草に喬木の類海桐の下にあり。夏秋の間あかき花をひらきて、久しくをとろへず。近年唐よりきたる。其葉桐に似たる故、たうぎりとも云。盆或地にうふ。うへてよく付て後、まはりをとをくほり、雨ふらんとする前に糞をおくべし。近くおけばかるゝ。甚風寒をおそる。冬園地にうへおけば必枯る。或曰、冬春の間、雨風のあたらざる屋かげに、よこにそばだて、物によせかけたるごとく、土にふかく埋み、しんぼくの末少出るほどなるべし。春暖になりたるとき、とり出しうふべし。何十本にても、一所にかさね埋てもよし。又地に

其まゝをきて、冬はおほひを厚し、根に馬糞をあつくおほふべし。或云、冬は屋下の暖なる所にうつし、やしなふもよし。冬も時々水をそゝがざればかる。冬はくきを切たるもよし。來春生長す。植て久しければ日にいたまず。西北風あたらざる暖なる所にうふべし。馬糞を根につめば、寒にいたまずして且さかふ。又ごろ水をかけてよし。根より子多生ず。

紫菀　おにのしこ草と云。古今集には、しおにとよめり。花むらさきなり。

睡蓮　其葉荇のごとくにして大なり。其花蓮に似て白くして八重也。夏に至りて花ひらく時、晝は水面に出で、夜は水中に入ると、酉陽雜俎、北戸錄、本草綱目等に記せり。夜より朝までは水中にあり。晝より水上に浮む。

白粉花　花黃赤二種あり。正月二月にたねをうふ。甚茂盛す。ふる根も又生ず。泥土によろし。七月に花開く。秋ふくるまで花あり。晝は、しぼみ曉に、ひらく。子は胡椒のごとし。うちに白き粉あり。黑泥をそゝげば盛長し、花多し。

午時紅　瓶史に出たり。篤信曰、倭俗に、午時花といふ。舊根よりは不生。每春種子を下す。日中に花ひらく、故名づく。

八月

鹿鳴草　八月に花をひらく。萬葉集に、榛又芽子花共かけり。俗に、萩の字をかく。もろこしの詩にみえずといへ共、和歌には多く詠せり　或曰、花史に、天竺花と云は花なり。はぎに數品あり。木萩とて古枝より葉生じ。花さくあり。冬は葉をちて春又もとの莖より生ず。又別に一種春根より新しく莖を生ずるあり。此事袖中抄にもみえたり。庭にうへてまがきとすべし。一種宮城野はぎといふあり。其花尤うるはし。其莖冬かれて春新に根より

生ず。甚長茂す。しげく植べからず。年々根をわかち植べし。しげりやすし。或又一根より一莖をそだつるもよし。甚大にしげる。又一種、花紅にして、夏至の頃花をひらく。又白萩あり。

木芙蓉花　紅なる千葉あり　甚よし。又白きひとへあり、千葉あり。紅にをされり。十一月數枝をきる事一尺計、陽に向へる地にさすべし。いきずといふ事なし。翌年必花さく。正月さすもよし。

木犀花　其花の香、垣をへだてゝ、はなはだとをくかほる。桂花是なり。高き事六尺にみたざれば、花さかず。豚の糞、蠶の糞を用れば花さかり也。と遵生八牋にみえたり。日かげによろしからず。

女郎花　七月に花をひらく。本綱源順詩に、女郎花を詠ず。朗詠にみえたり。和歌には多く詠ず。もろこしには賞せず。本草に敗醬あり。女郎花なるべし。敗醬は白花のよしみえ侍る。されども花の色は所によりてかはる事あり。

獨頭蘭　山に生ず。花葉ともに蘭に似て、すこし香あり。山人根を用てあぶり、くだきて、のりのごとくにして、手足の皸をふさぐ。よく治す。此物說郛の内蘭譜に出たり。

附子　其花紺色にして、其葉蘭に似たり。人糞を以てやしなへば、其根大にして花さかんなり。毒草なり。

九月

菊　月令爾雅楚辭にのせて、上代より名を得たり。屈原、淵明など、正人達士の賞せし花なり。群花にをくれて、晩秋にひとりひらきて、百花と春をあらそはざるにや。花の隱逸なるもの也。と周子も云へり。色香かたちともに、すぐれてめでたきもの也。誠に花の上品とすべし。詩歌に多く詠じ、からやまと、いにしへ今、人のあまねく愛するもむべなり。月令に鞠有㆓黄花㆒といへれば、黄なるを正色

とすべし。後世には其品やうやくおほし。宋の劉蒙が菊譜に三十五種あり。其内倭菊あり。又御愛、鵝毛、楊妃などあり。又遵生八牋に菊の名多く載たり。其内醉楊妃、紅牡丹などあり。是今日本にある所なるか。宋范石湖が菊譜に七十一種をのせたり。今本邦にあるところ二百餘種なり。○菊花を食すれば養生の上藥とす。身をかろくし、年をのぶるよし、本草にしるせり。風俗通には、南陽縣の人菊水の下流をのみて、皆いのち百二三十歳、百餘歳、七八十歳をたもつ、菊の花、身をかろくして、氣をまし、人を堅強ならしむる故也。と志るせり。陶淵明が詩にも、菊爲ㇾ制二頽齡一といへり。よはいをのぶる意なり。藥として服するには、黄にして味甘きを用ゆべし。○菊には六月前に糞を置べからず。六月に一度根まはりをほりて、雨の前に糞を置べし。又七月に一度雨の前に糞をおくべし。雨のまへにおけば、根によくしみとをる。糞を置て日にあたれば、根かたまりていたむ。其莖長くとも其心を折べからず。わき枝は長じても、しんとするにあしゝ。又長きをきらひて莖をおるもあり。○からの菊をうふる法、農政全書曰、凡菊をうふるに六事あり。一には貯ㇾ土。肥土をゑらび、冬至の後糞をかけ、凍て乾くをまちて、其土の浮鬆なるものをとりて、場地におき、再糞をかけ、かはきて後土中にをさめおき、春分の後出して日にさらし、數度かへし、其蟲蟻と草の梗を去る。若不ㇾ去ば蒸てくさり、紅蟲、蠶蟲、蚯蚓など生じて、菊の害をなすなり。土をきよくしておさめおきて、菊をうへて後、此土を用ゆべし。菊をうへて三日以上の雨にあひて、土かたく根あらはれば、此土を以て根をおほふべし。かくのごとくすれば、旱をふせぎ、雨の澤をおさめて、其根くさらず。二には留ㇾ種。冬のはじめに、菊のくきをきり、其幹を五六寸留めおき、臘月にこき糞をそゝぐ事數度、か

くのごとくすれば煖にして氷らず。以て菊の花を壯にすべし。以て寒をふせぎ、以て、潤澤にして、枯燥にいたらず。三には分ㇾ秧　春分の後、菊秧を分るとき、根に鬚多くして、土中の莖黄白色なるを用ゆ。ひげ少して白きを不ㇾ可ㇾ用。新にすきたる鬆地にうふべし。太肥によろしからず。天氣くもりたる日、菊を分うふべし。晴天の日わかつべからず。枯乾きて活がたし。うふる地は其宿土を盡去べし。しからざれば蟲の害あり。うへて後こもを以て日おほひにすべし。日にあつる事なかれ。每朝水をかけ晩にも澆べし。くもりたる日は水を澆べからず。苗のはへ出たるとき、日おほひをさるべし。先牛糞の水、又肥水を用ひて澆ㇾ之。葉の上に糞を澆べからず。河と井との水をまじゆべからず。井水にても河水にても、純水を用べし。四ニは登ㇾ盆ニ　立夏の時分、苗五六寸許なるとき、盆に上すべし。其前數日水を澆べからず。則苗堅老にして在ㇾ盆可ニ以耐ㇾ日。根土を必廣大にほるべし。臘前こしらへたる糞土を壅べし。陰晴をみて水をそゝぐに增減すべし。葉生じて後肥水を澆べし。久雨には臘土を以てうるほすべし。うへやう淺ければ日にいたむ。深ければ水にいたむ。凡菊の根上にうきやすし。故常に土をおほふべし。五には理緝　菊一尺許なるとき、長ぜしめんとおもはゞ、其旁枝をさるべし。短からしめんとおもはゞ、其正枝をさるべし。花の枝は其大小を見て存すべし。大者は四五寸、次は七八、其次は十餘、小者は二十餘蕊、甘菊、寒菊は獨梗にして千花あり。去べからず。六には護養　菊やう〳〵長ずるとき、竹を立てゆひ付、風に搖さしむべからず。菊の傍に蟻多くば、龜甲をそばにおけば、蟻必其龜甲に集るを他所にうつすべし。夏至の前後菊虎とて、黑色なる蟲晴煖なるとき、とび出て苗をそこなふ。出るときをまちて除くべし。菊虎の傷し所、

手にて少つみ折て、其毒をさるべし。秋後に又蟲生ず。多くしげりやすき雜菊を、まはりに栽(うゆ)べし。凡菊は香あるゆへに、蟻上て糞をして蟲を生ず。蟲長じ蟻食へば、長ぜず。其蟲白虱(しらみ)のごとし。しゆろ帚(はゝき)を作りてとるべし。蟻糞のあとに、青色にて菊の葉の色のごとくなる蟲あり。葉底上に生ず。半月は上にあり。半月は下にあり。凡草木みなしかり。其うるほひ以二晦朔一爲二升降一。故耳此物理也。○遵生八牋曰、菊をわかつに三月中よし。かはきうるほひ。よき頃なる土にうへて、根を堅むべし。雨中に植べからず。濕泥根につけば、あしし。はやくわかつはよろしからず。○又曰、うねをたかくして濕をさけ、溝を廣くして、水をながすべし。毎年ふる土を替べし。鷄鵞の糞を用ひ、土に和してうふべし。つぼみ豆の大きさになるとき、は糞水を二度澆べし。花ひらく時一度澆べし。かくのごとくすれば、花大にして厚く、久きにたふ。○葉の間に小枝の出るを、はやくつみさるべし。菊の蟲いろ〳〵多し。心を用てとりさるべし。五月の間、螢のごとくにして、羽ある蟲を菊牛(きくすい)と名(な)づく。ここに苗を害(がい)す。此蟲己辰のとき出。其時とるべし。○菊漸長ずるとき、しの竹をかたはらにたて、しゆろのいとを以て、ゆるやかにゆひて、直(なほ)からしむべし。しからざれば風雨にかたぶき、花長じてかぶむ。○前年より、かねてこまかなる肥土をこしらへおき、梅雨(つゆ)の後根に土かふべし。長雨には、其根たぶれやすきがゆへ也。かやうにすれば、新根生じやすし。○倭俗の曰、菊はひきくして、眼下に見下すを好とし、高を不レ好とす。ゆへに七月以前には、糞を不レ用。若長じやすくば、梢を折て、旁枝(わき)おほく生ずるを其まゝおき、七月に至て、旁枝の中にて大なるを止め、其餘をつみさり、七月の節に入て、根の廻りをほりまはして糞を置べし。五日に一度ほど糞水を澆(そゝぐ)べし。○又曰、菊をうふるに、去年のふる地をいむ。若舊地にうへば、上

土三寸をさりて、他土をおくべし。菊根は土の皮にはびこりて、ふかく入らず。故に土をふかくほり、やはらかにする事惡し。ふかくほりて土和かなれば、水をたもたずして枯やすし。又糞氣も底へもれてあしゝ。只地上より三寸の間を和かにして、うふべし。凡花草は皆濕をきらふ。ことさら菊牡丹甚し。雨しげき夏は、菊かれやすし。○范至能が曰、其苗尺ばかりの時、其顚をつみ去、數日にして兩枝わかれ出。又つみさるごとに出來る。秋に至て、一本より出る枝ははなはだおほし。人力つとめ、土又膏沃、花亦爲レ之屢變ず。○古今醫統曰、菊をうふるに六要あり。一には日あてにうふ。二には其畦をたかくして、其溝をひろくし、年々其地をかへ新土をくはへ、舊土を去べし。三には小竹をたてゝ、其苗をゆるやかにゆひ立べし。四には乾土を以て培べし、久雨に根くされず。五にはわき枝を去て、正幹をそだつべし。六には朝清水を其根にそゝぎて、後糞を用てそゝぎ培べし。○倭俗、菊を種る一法、冬月或正月に、まず沙と圃の肥土、等分にまぜてひろげ、糞を上にかけてほし、しばしばかへして久しく乾す。小石草根などをさり、雨ふれば一所に集めおほひをすべし。三月菊苗を分ちうへんとする地の舊土を四五寸除て、正月より乾し置たる新土を、舊土より少たかく置て、苗をうへ、日おほひをし、苗若はやく長せば、一度つみ折、菊長じすぎれば、ふたゝびつみ折、若苗はなはだかじけば、米泔と小便と等分にまぜたる水をかくる。かじけざるには不レ用レ之。秋の節に入て米泔、小便、等分の水を二三日ごとに、しばしば澆、他の草を不レ用。つぼみ付て後は、小便を減じ、米泔二分小便一分合はす。しからずば、根より生ずる子苗痛。花のひらくときまで、右の水を用れば、花の勢盛なり。凡菊の根に人糞を直におく事あしゝ。根、さる。まはりをほりて遠くおくべし。苗は三月中

の頃うふべし。早きはあしゝ。梅雨(つゆ)のうちに糞を一度、七月中元(ぼん)の頃又糞一度、凡雨度の外糞をおくべからず。七月以後糞を置ば蟲生ず。○又曰、菊をうふるには、黒土よし。田土あづ土をまじへ、よき日にほし、こまかに打くだき、末してよし。かねてより人糞を小便にて和し、うすくして別の土にかけ、其上に、ふるむしろをおほひ、くさらかして後日にほし、こまかにくだき、梅雨の後少しづつ菊の根におくべし。五月より八九月の頃まで、二三度右の土をおくべし。おほきはあしゝ。五月より前に、こえをかけばいたむ。○或曰、梅雨のうち一度少糞を置、四五六月は不レ可レ用レ功。七月初より枝をさり、まがきをゆひ、二三度糞をしくべし。凡菊は日をおそる。○一説曰、此説、おほりに至まで好説也。尤信べき也。春分に苗をわかつ。凡世俗の説に、三月中に遲く分つをよしとす。されども遲ければ葉ひろがり、莖(くき)大にして、日つよく成てかれやすし。有付事おそし。

故に春分に早くわかちうふべし。生活しやすし。又生長し過て、長さたかくなる菊あり。それはおそくわかちうふべし。一偏に論ずべからず。或かぶさもに引て、陰地におけば遲く長ず。凡菊苗をうふるに、先田土を丸じて大指の大にして、それに菊の苗の本をさして、其丸めたる土共にうふべし。いきやすし。菊をうふるに、世俗は糞土を用る故に、苗いたみ枯やすく、發生遲し。たとひ臘月より糞を布て、ほしたる土にても、こえ土はあしゝ。あづ土尤よし。次には黒土に砂を半ませたる和糞を用ひうふべし。うふる時土を堅めてうふべし。つきやすし。ありつきて後、雨後土かたく成ば、根のまはりの糞をやはらげてよし。うふる時は、土のやはらかなるをきらひ、すでに有付ては、地のかたきをきらふ。糞を下すに、苗よく有付て、三月の末、まはりを少ほりて、はじめて糞をおくべし。梅雨の前に凡三度おくべし。梅雨以後糞をおかず。

是世俗の說にかはれり。梅雨の前、葉の間に小き芽生ぜば、本莖をきりさるべし。たかきをきらふ故に、わき枝をそだつ、俄に長ぜざるやうにとなり。臘月より肥土にたび〳〵糞をかけて、ほしたる作り土をたくはへ置、六月下旬よりたび〳〵おくべし。多は置べからず。根蟲と節蟲とをさるべし。節蟲のさりやう、蟲ある所の莖を半けづりさりて、竹をわり少にして、莖のうちにある蟲を殺すべし。削たる所は、やがていゆる、しふ出來るもの也。菊は精氣つよき物なる故、半削りてもいたまず。七月の節より脇枝多く出來るをさるべし。但枝をそだつるは、根の方にちかき所より、はやくそだつべし。梢の方にて、枝多く付ては、莖の精氣よはくして花よからず。精氣盛なる菊は、五枝このではよし。八月節よりはじめてつぼみを生ず。梢に小つぼみを生ずる事あり。其葉菊の葉に替りて、桃の葉のごとし。其つぼみは後に必花小にしてあしゝ。摘さりて脇ばへを長ずべし。八月初根まはりをほりて、やはらかなる糞を一度おくべし。或小便をそゝぐもあり。糞のよきにはしかず。此外糞をおくべからず。是異說といへども、久しくこゝろみたる說なり。信ずべし。

秋牡丹　遵生八牋に、葉牡丹に似たり。花は淺紫黃心なり。苗は舊根より生ずとかけり。花は菊に似てひとへなり、或かうらい菊とも云。九月の後花さく。園史にものせたり。

欝金　寒氣をおそる。寒月は根をほり出し、かまどの前の土をほりて、うづみ春あたゝかなる時、取出しうふべし。冬月其まゝ外にうへては、かならず枯る。

通和　欵冬の葉に似てあつく、光あり。秋黃花を開く。單葉の菊に似たり。是又園末にうへて、佳趣をたすくべし。○葉をきりて皮をさり、茹となして食す。蕗のごとし。毒なし。河豚魚及生堅魚の

毒、一切のごくをけす。すりくだき、汁をとりてのむ。甚しるしあり。是を欵冬と云はあやまれり。欵冬はふきなり。李時珍、食物本草を考みるべし。

十月

寒菊　葉も花も常の菊より細なり。十月に黄花を開きて、臘月に至る。花なきときひらく故、花賞するに堪たり。京都は寒き故、其葉もみぢして、葉もみるに堪たり。菊と同類なれども、花の時節かはる故に、別に記す。馬糞小便を澆べし。枝をはぶかず、其まゝおくべし。花の多きがよし。はやく小竹をたてゝゆひ立べし。

枇杷　十月節の後花ひらく。香よし。陽地にうへて、根まはりに人糞をおくべし。土地のきらひなし。蝸牛枝につかば、とり去べし。其實は四月諸菓に先達て熟す。

茶梅花　花は茶に似て白く、香ばし。ひとへなり。葉は山茶花に似て小し。其たかき事一二丈にいたる。山木也。赤土黒土によろし。

海紅花　茶梅花の紅なる也。淡き濃き二色あり。香あり。高さ一二尺の時より花さく。木大ならず。又長じがたし。十月よりひらきて二月に至る。花の色うるはしく盛ひさし。冬の間、花すくなきときひらきて、いと愛賞すべし。是又赤土黒土によろし。正月五月赤土に枝をさすべし。

十一月

水仙　本草曰、こえ地にうふれば、花さかん也。やせ地には花なし。五月の初根をほり出し、わらんべの小便に一夜ひたし、ほして、あたゝかなる所にかけおくべし。又其まゝ置てもよし。ひきくして濕ある地によろし。○篤信曰、居家必用にも、ほりて小便に一夜ひたすとあり。畦を作て大小各別に

うふべし。肥土にうへ、其上に糞土をおほふべし。小者に花不開。養事數年、其根大にして花ひらく。千葉あり金盞銀臺あり。金盞銀臺よし。諸書皆九月初にうふとあり。但陽地にうふれば、白露の後に生ず。故に八月の節の初に植べし。糞は人糞馬糞小便よろし。今人多くは七月にうふ。倭俗のうへやう一說あり。五月の頃ほり出し、土をふかくほり、馬糞を多くうづみ、其上にふるむしろを敷、其上に肥土を置て、水仙根をうふべし。しげきによろしからず。夏の間も其まゝうへおきて害なし。うへ付にすべしといへり。根より側子を生ずるをば、分ちうふべし。陽地の南にむかへる所に種れば、花をひらく事はやし。すゝがや、やけ土、かまどの土などを以ておほへば、十月にはやく花さく。中華の書には、濕地にうふとみえたり。然ども濕なき所もよし。ほり出さず其まゝにうへつけにして、隔年にほり出し、分ちうへてもよし うふるに、根の間しげゝれば花不開。間四寸許なるべし。此花瓶中にさして、久きをたつ事諸花にすぐれたり。色きよく香もよし。寒月花まれなる時、玩賞するにたへたり。○圖史に、うるほひてやはらかなる地にうへ、日々に水をそゝげば、花さかんなり。地瘦れば花なし。五月竹刀を以て根を分つ。鐵器をおかせば、三年花さかず。六月初ほり出し、風ふく軒下にかけ、七月の末肥土にうふ。瓶にさすには、鹽を入れば久しくしぼまず。霜ふりの後、たなをかけて雪霜をおほひ、南に口をひらき日にあつべし。遵生八牋曰、ひとへなるは葉みじかくしてかうばし。愛すべし。盆にうふべし。又曰、ただ鹽のがたにちかければ花しげし。餘法はしるしなし。花史曰、うふるに鐵器をおかせば、長く花をひらかず。

千日紅　三月に種をまくべし。十一月に花ひらく。むらさき色にして花多し。愛すべし。馬糞或魚の

あらひ汁を、ときぐ〵そゝぐへし。
三波丁子　此種及千日紅、近年異國より來れるにや、むかしはきたらず。九月に花ひらき、十一月まであり。黄色にして愛すべし。又千葉あり、八重やまぶきに似たり。花更によし。こやしは魚のあらひ汁根にそゝぐべし。六月のはじめ、たねをまくべし。○凡花も葉もわがもとよりみなれ、むかしより人もめでこし、梅、櫻、松、鷄冠木、杉、柳、蘭、菊、牡丹、水仙、蓮などの類よし。異なるをこのむは、物をもてあそびて、無益のいたづらごとなり。千日紅、三波丁子など、むかしなくて、ちかごろ出たるものなれど、其中にては、賞すべければ、いさゝかこゝにしるす。此外、いまめかしき草木の花、此ごろは、甚おほくいでゝ、世人の賞する事、さかんなれど、いたづかはしければ、しるさず。

十二月

蠟梅花　此花梅の類にあらずといへども、梅と同時にひらきて、其色蠟の如くなる故、蠟梅の名を得たるよし、からの書にみえたり。葉は茶のごとくにして大なり。花細にして黄なり。花よからずといへども、其香よくして蘭のごとく、古人花をめでもてあそべり。東坡、山谷以下宋儒の詩多し。此花近年唐より來りしにや、いにしへには是ある事をきかず。今も世人あまねくしらず。俗に唐梅といふ二種あり。
迎春花　臘月、あるひは春の初より、黄花をひらく故に迎春と名づく。愛すべし。枝ほそく葉こまかなり。其枝土につかざれども、根生ず　いとことなる物なり。枝土に付ば生じやすし。さり木にすべし。させば活やすし。正二月にさすべし。其花繪にかきてまさる物なり。清少納言が枕草紙に、

繪にかきてまさる物をあげたり。其時はいまだ此花來らざりしにや、しるさず。道生八幾日、土肥れば、すなはちしげる。獸をにたる水をそゝげば花多し。二月中旬わかちうふ。

○百花の外、枝葉實の愛賞すべき物左に記す。

草

蘭草　ふぢばかまとも、らにとも、あらゝぎとも、古歌によめり。同じ草なり。野に多し。秋花さく。葉かうばし。○時珍云、二月に宿根より苗を生ず。水邊下濕の所に生ず。蘭草、澤蘭一類二種なり。○潜確類書に、蘭は百草の長とす。篤信案、本草綱目、いにしへの所謂蘭草は、いまの世に人の賞翫する花、かうばしき蘭には非ずといへり。和俗に、ふぢばかまといふ物の事なり。此草葉かうばしく、さかへやすし。詩經、易、禮記、楚辭などに蘭といへるはこれなり。

菖蒲　和俗、石菖と云。砂を用ひ、盆にうへて席上の清玩とす。水をつねにそゝぐ。これを机上にをけば、夜燭をとり、目をやしなふ。水によろし。枯葉をきるべし。鐵と酒と鹽と其小便をいむ。尤油をいむ。又猫の飲たる水あしきよし、園史にみえたり。海邊の鹽氣ある水を用べからず。多くあつめ、からび縄にてかたくからげ、下根を銅刀にてきりそろへ、盆中に水を入、ひたしおくべし。半年の後かたくなる。しば／＼水をかへてよし。○本草曰、臘月移之尤活やすし。以瓦石器種之。旦暮易水則茂し。水濁及有泥滓則萎。○臞仙神隱書曰、石菖蒲を盆にうへて、机の上におきて、夜讀書をみれば、烟をおさめて、目を害するのうれへなし。蘇東坡が曰、凡草生石上、須微土以附其根。惟石菖蒲濯去泥土漬以清水置盆中可數十年不枯。節葉堅瘦、根鬚連絡、蒼然於

几案間ニ久メ更ニ可レ喜。○篤信云、今端午に用て、家の檐にふくさうぶといふ物、是泥菖蒲也。古歌に、あやめふくとよめり。又時珍が説に、石菖蒲をいよ〳〵きれば、いよ〳〵こまかになる。甚ければ葉の長寸許なるを淺蒲といふ。是は石菖蒲をきりて細かにこしらへたるなり。又高麗石菖といふは別に一種なり。甚こまかなる葉なり。園史ニ曰、別に細葉なるものあり。瓦のくずを用て盆中にうふべし。菖蒲の性土を用ればあらく、石を用ればこまかになる。名花譜曰、性いさぎよきを好、日をおそる。淸水を以てやしなふべし。

石韋（ひとつば）　石上に生ず。さかへやすし。又一種石韋に似て小ク、葉のうらに星ある草を金星草といふ。本草に出たり。是又うふべし。

石斛　本草曰、五月に苗を生じ、七月花をひらく。十月に實をむすぶ。節の上に根を生ず。おりて砂土にうふれば、つく。或器物にもりてのきの下にかけ、ときどき水を灑べし。年を經てもかれず。石の上にもあつまり生ず。

苔　樹下、石上、枯木、瓦の上、すべて濕ある所に生ず。或は山にあるをとりておくも可也。微物なれど、和漢の詩に多く詠ず。暑月には、しば〳〵水をそゝぐべし。是又玩賞するにたへたり。又さがり苔といふ物あり。深山の木の枝にさがりて生ず。

景天（べんけいさう）　人おほく盆にうへ、或つき山の石間にうふ。西國には、ちごめといふ蟲多し、去べし。

佛甲草（いはれんげ）　三種あり。つるあるものあり。葉まるき者あり。葉とがるものあり。

螺靨草（まめづる）　石、あるひは枯木にはひ付て生ず。

忍草（しのぶぐさ）　其葉檜に似たり。假山の石間にうふべし。陰地によし。古歌によめり。

貫衆（きじのを）　葉の形、そてつに似て其葉あつし。山中石間に生ず。四時しぼまず。花なし。假山石間に植べし。

茅藤菓　冬にいたりて、實あかくして愛賞すべし。高さ數寸にすぎず。日かげよし。子をまけば二三年の內に實なる。西國にて、やぶからしといふ。花史曰、葉は竹に似て、實は枝頭に生ず。あかき事朱のごとし。久しきをへておちず。雪霜にもいたまず。梅雨の中に花ひらく。また遵生八牋に出たるは、是にことなり。

麥門冬　大小二種あり。大小ともにむらさき花を開、其實紺黑にして小粒なり。大葉は其葉蘭のごとく、又觀音草の葉に似たり。林中に多し。小葉はせうがひげといふ。又りうのひげともいふ。くすりには大小ともに用ゆ。やはらかなる肥地にうふれば、其根大なり。小便をそゝぐべし。小葉麥門、冬は花圃のまはりに植て、うねのかぎりとすべし。月令廣義曰、黑土と黄砂によろし。肥土によし。每年六月、九月、十二月、糞をおく。水をそゝぎ草をさるべし。

吉祥草　和俗、觀音草といふ。葉の形大葉の麥門に似て葉うすく、少廣し。花なし。一說、園史曰、九月に小花をひらく。濕を好む。やき物の盆にうふべし。水を常にそゝけばうるはし。みだりに平地にうふれば、見事ならず。

珊瑚　山林に生ず。葉は椿に似て、莖一かぶより多く生ず。節あり。秋の末冬に至りて、實あかくして愛すべし。陰地を好む。樹陰によろし。日にあたれば不レ榮。あるひは盆にうへ屋下におきて玩ぶべし。園史曰、珊瑚、葉つばきのごとくにて小なり。夏白花をひらく。秋紅實をむすぶ。珊瑚のごとし。纍々として愛すべし。二三月にわかち植べし。

細辛　賀茂葵是なり。世に細辛といふは杜衡也。もろこしにても、とりちがひて、あやまるよし、本草に見えたり。山城賀茂に多し、外州にうつしうふるに、所により土地宜しからざれば枯る。陰地を好む。赤土と砂とませて、北の屋かげ濕ある所にうふべし。日にあへばいたむ。六月に葉かるゝ

を、まことに枯たりと思ふべからず。いなかに移して、此うへやうを知らずしてかるゝにや。

萬年青　三才圖繪曰、葉似芭蕉、隆冬不衰。以其多壽故名く。○園史曰、春秋二分にわかちうふべし。又瓦盆にうふべし。肥土をこのむ。冷茶をそゝぐべし。○篤信云、和俗に、あやまりておもとを以藜蘆とす。藥屋是をうる。是に非ず。冬春舊葉をかりすてゝよし。葉も實も愛すべし。實は紅なり。やはらかなる肥土にうふれば、葉うるはし。

百部　葉は茴香に似たり。高一二尺ばかり。一窠におほく叢生ず。あかき實あり。賞すべし。又實なきあり。さうちくといふ。

覇王樹　花史と遵生八牋に出たり。其形はだへ胡瓜に似てひらし。葉なし。色靑くして、點子多し。頂上より小さなる葉生ずる事あり。高さ二三尺にいたる。おりてさせば生ず。草中の奇物也。甚寒氣におそる。冬覆をせざればくさる。西國にて是をたうなつと云。油の物にしみたるをよくすいとる。

竹　竹の類おほし。あげてかぞへがたし。臘月に植べし。又五月に筍生じたる時、根をほりて植れば活やすし。五月十三日を竹醉日といふ。此日竹を植れば活やすし。時にあらずして植れば多くはかる。晉の戴凱之が竹の譜に、草に非ず木にあらずとかけり。古今集にのせたる桓武の御女、高津內親王の歌に、木にもあらず草にもあらず竹のよのはしに我身はなりぬべらなり。とよめるは、よく是に叶へり。されど山海經、爾雅、說文などいふ書に、皆竹を以て草とせり。藥には淡竹を用ゆ。唐竹とて、一所にあつまり生じて、ちらざるあり。人うへて玩とす。是時珍がいはゆる義竹なるべし。又天寶遺事に出たり。齊民要術に曰、竹は高平の地によろし。水をうれば則かる。黃白にして柔なる土よし。正二月のうち、ほりて葉をさりてうふべし。土をおほふ事厚さ五寸ばかり、稻麥のぬかをこやしとす。

水を澆べからず。植るとき梢をきり去り、竹木を立て是をたすけ、根をうごかしむることなかれ。或曰、末をきるべからず。只上下両所架をなしてよし。そへ竹を上下両所にゆい付、風にうごかざるやうにすべし。沙地によし。雨後に植べし。西風にあたればあしゝ。種樹書曰、或二三本をひとつにかため植べし。又曰、竹をうふるには土を二三尺高くすべし。水に損せず。居家必用曰、竹を植るに時なし。只連陰のうち是を植れば、則活る。凡竹の類多し。戴凱之が竹の譜、竹の別類六十一ありと云り。日本にも淡竹、苦竹、女竹、篠竹、矢竹、篶竹、寒竹、鳳尾竹、無節竹、斑竹、紫竹。孟宗竹。金竹など。此外にも猶多し。五雜組曰、竹甚しげくば間をきるべし。然ざれば、みなりて枯る。凡竹に實のなるは人の疫癘のごとし。花ひらかば急に切て、只其根を留むべし。明年に必生ず。しからざれば必枯る。○鶴林玉露に、竹は旬日の間に生長して空をおかし、實に入。これ草木靈異の尤けきもの也といへり。王子猷は是を愛して、何ぞ一日も此君なかるべきと云。杜子美が詩にも、平生憩息地。必種數竿竹。梅聖兪詩にも、買山須買泉。種樹須種竹。東坡綠筠軒の詩に、可使食無肉。不可居無竹。無肉令人瘦。無竹令人俗。といへり。張薦は竹中に屋をつくり、つねに其中に居り。竹は古人も甚賞せり。尤愛すべきもの也。又史記に、渭川千畝竹、主人千戸侯とひとし、といへるは、おほく植て其利ある事をいへり。

篛　くまざさ。あたござさなどいふ類也。葉は竹葉の如くにして廣し。くきは竹に似て小さにしてみじかし。四時常に青し。裏の色は表よりうすし。其葉を取て粽をつゝむ。庭或假山に植べし。

芭蕉　草中のいと大なるもの也。廣庭にうふべし。春の末に葉を生ず。秋にいたりてやむ。卷葉ひら

けてのぶれば、又新卷あとより生ず。張子厚芭蕉の詩、吟玩すべし。其根くき常にありて、年を經て大也。每年根より子を生ず。花さく事まれ也。花黃なり。和俗これを優曇花といふよし、東鑑にみえたり。

錦荔枝　三月に種をうふ。苗生じて後うつしうふ。或盆にうへ、長じてかつらとなる時、ませをつくり、籠の如くにして花をはらしむ。秋にいたり瓜のごとくなる。實熟して其色金のごとく、其皮さけて、なかご紅なり。佳觀とすべし。苦瓜とも云。

蕃椒　文祿年中秀吉公の朝鮮をうち給ひし時、彼地より種を持來て、はじめて日本に植る故に、かうらい胡椒ともいふ。又西國にて南蠻胡椒と稱す。近年其形品々替る者多く出、其實あかくして賞するにたへたり。盆にうへてよし。○二月に肥地に種をまき、長じて後うつしうふべし。ときどき糞水をそゝぐべし。實に大小あり。上にむかふあり是をよしとす。下にむかふあり。丸くして小きなるあり。實一所に多くあつまり生ずるあり。柿のごとくなるあり。李時珍、食物本草に、蕃椒をのせたり。曰、人盆中にうへて以玩好とす。温無毒。主消宿食解結氣開胃口辟邪惡殺腥氣諸毒。又遵生八牋等、近世の書に出たり。本草綱目にはのせず。

芒　花すゝき、あるひは尾花とも云。古歌によめり。又絲すゝきあり。尤賞すべし。庭にうふべし。

知風草　又ちから草といふ。地筋に似たり。山野所所にあり。其莖に節の有無を見て、其年の颶風の有無をうらなふ。一節あれば一たび風ふく。二あれば二度ふく。もとにあれば春大風ふく。次は夏、其次は秋ふく。末にあれば冬大風ふく。其節は人の指の横紋の如し。焦氏類林、大明一統志、及廣志にみえたり。

濱木綿　葉は芭蕉ににて小く、厚くして堅し。海濱

に生ず。葉の本幾重にもかさなれり。故に萬葉第四卷柿本人丸の歌に、みくまののうらのはまゆふ百重なる、心はおもへど只にあはぬかな。葉のかさなれる事を、百重なることよめり。いにしへは、大饗のとき、鳥の足つかむ料に、伊勢國みくまのゝ濱ゆふをめすといふ。童蒙抄に曰、此三熊野は伊勢の國にあり。一說志摩國にありと云。紀伊國熊野にはあらず。

木賊　草の色みどりにして、目をよろこばしめ、觀賞すべし。やはらかにして細なる地にうへ、水をしばしばそゝぐべし。正月に舊莖をみなきるべし。新莖生じてうるはし。〇本草に、四月にとる。又曰、とるに時なし。

雁來紅　鷄冠花の類也。花なし。其葉九月に紅にして、花の如し。故に雁來紅と名づく。又六月に葉紅なるをば、十樣錦といふ。二月に實をまく。沼水をそゝぐべし。

蓴　蓴菜なり。古歌にぬなはとよめり。池に生じ、葉水面に浮ぶ。葉の形蓮に似て圓く、少長く小也。くき少にして、水のごとくなる物を帶たり。ゆびきて食とす。是張翰が好し所にして、もろこしの人賞せり。本草其外諸書に出たり。

荇　是又水くさにして、其葉水面に浮ぶ事蓴の如し。葉も又蓴に似てまぎれやすし。荇と蓴と一類二種也。蓴も荇も葉の大さ二三寸に過ず。共に夏月黄花をひらく。又睡蓮有。其花蓮花に似たり。蓴は其葉蓮に似てまるく、さけたる所なく、荇は葉のうち一所さけたる所あり。少さがりて長し。是を以てわかちとす。花のくきは水のごとくなる物なし。花も古歌に讀り。詩に參差荇菜と作れる是也。蓴荇二物、其花みるに足らずといへども、經傳にのせ古人の詠吟にありて、其名いちじるしく、其葉も又愛すべければ、池中にうへて雅趣を助くべし。

浮萍　是又池上の佳趣をたすけて、愛賞すべし。和

漢の吟詠すくなからず。

酸漿(ほうづき)　又金灯籠と云。此草螢(ほう)と云蟲このんで葉をくらふ。故にほうづきといふにや。其實熟する時あかくしてみつべし。女兒其なかごをさりて、好んで口中にふくみならす。或ふきあげて、たはむれとす。

萬年松(まんねんぐさ)　小き草なり。衡嶽(かうがく)志曰、深山の石崖(がい)に生ず。其葉松に似たり。高さ三四寸ばかり、冬もしぼます。根共にほりて箱のうちにおさめ置て、數十年を經て取出して地にうふれば、青くさかふる事もとのごとし。又ほりて箱におさめ、ふたゝび歳月を經てうふれば、又もとのごとし。玉柏ともいふ。

木

松　松は百木の長也。衆木にすぐれて千年のよはひを保ち、霜雪をおかして四時常に緑なり。歳寒の操(みさほ)ありて、君子の徳に比せり。いにしへより、からやまと共に賞する事かぎからず。又梁の陶弘景(たうこうけい)は、松風を愛して庭院皆松をうへて、常に其響(ひゞき)をきゝてたのしみをなせり。松かぜのをとは、いとあはれにきこゆる物にこそ、詩歌にも多く吟じ侍りけれ。松の種類多し。女松男松あり。五粒松は和俗五葉と云。海松(からまつ)は實あり。菓とすべし。朝鮮より其實わたる故、和俗から松と稱す。され共日本にも信濃戸隠山などに、いにしへよりこれあり。松を植るは、春社の前土と共にうへ土かふべし。生ぜずといふ事なし。此外生じ難し。農桑通訣にいはく、松をさすには、二月の中の前後五日新枝をきり、穴をほり枝をいれ、土を入て、きびしくつき堅む。くもりたる時にさすべし。雨に逢へば必生ず。雨なければ、生ずる事數すくなし。種樹書にいはく、松を植るには、大根(ナル)を切去て、只まはりのひげねをさごむれば生ず。春分の後植る事なかれ。秋分の後植べし。根を堅くすべし　動かすことなかれ。○

蹇驢嘶餘曰、五葉松幷諸木の朽目に付る膏藥の方、干鮭の粉を赤土にて練して付て、上をおもこの葉にて包べし。おもとは精力つよくて、うるおひ久しくたもつもの也。又松にしろゑといふ蟲の付たる藥、韮をもみて其汁をかくべし。又硫黄を粉にしてひねりかくる妙也。仙翁花諸草木にもよし。

○長松をほる法、正月の末二月のはじめ、山にある枝少長松の根を、盤をひろくつけず少のこし、其外を廣くほりて土をあげ、ほりたる其内はひげをきらず、其外の根はひとしくきりすて、根盤をこもにつゝみ、繩にて幾筋もよこたてにからげ、日のあたらず、土のをちざるやうにして、山より植る所まで下に置ず、直に持來るべし。うごかさずして、すぐに速にうふ。うへて後、竹木をたて、所所ゆひ付、風にうごかさしむべからず。時々水をそゝぐべし。うへたる年の暑月に、水をしば／＼そそぐべし。かやうにすれば必活く。松をうふるには、春後社前にほるべしと種樹書にみえたり。松を植るに雨をみかけてうふべし。雨前にうふれば活やすし。春分の前、秋分の後、土をおび雨に先だつてうふれば多くは活く。○盆松をやしなふ法、春めだちを折る時節は、松の芽出るとき、みどりの本一分程おき折てつむべし。後に生る芽をそだつべし。夏のはげしき日にあつべからず。秋の頃葉のびたるは、葉をつみさるべし。冬寒き時は、每日少水をかくる。されども雪雨ふるときは、土のしめりあるゆへ、一日二日にも水をそゝぐべし。春夏は四日五日にそゝぐ。あまり水すぐればいたむ。少つつそゝぐべし。葉に青く小き蟲つきやすし。心がけてこれをさるべし。○凡しげれる松の下なる木はいたむ。

栢　かえの木は古歌にもよめり。栢の類多し、側栢を兒の手かしはといふ。萬葉の歌によめるごとく、ふたおもてあり。實も葉も藥となる。其木葉のか

たち賞すべし。

檜 農桑要訣にいはく、檜をさす事、二三月芽のいでんとするとき、先赤土をよくくだき、水をかけ、間をおきて水をそゝぎ、檜の枝小指のごとくなるを、長さ一尺五寸ばかりにきりて、馬の耳の形にそぎ、先小枝を以、土をさして穴をなし、其あとに枝をさすべし。高さ五六寸以上なるべし、しば／＼水をそゝぎ、上は日おほひをすべし。來春うつし植る事、松をうふるがごとくすべし。

圓栢 正月にさすべし。

落葉松 松に似て葉細にしげくして針のごとく、其葉霜後にことごとくおつ、冬は葉なし。信濃に多し。○衡嶽志に出たり。

羅漢松 順和名抄に柀をまきと訓す。犬まきあり、高野まきあり。高野まき尤よし。園中にうへて雅趣をたすく。實をちて自よく生ず。又正月にさすべし。

樅 羅漢松に似て葉みじかし。其木すぐなり、喬木なり。庭にうへて玩ぶべし。牆のほとりに植て外よりみるもよし。凡かうやうの木を、宅のまはりにうへめぐらしたるは、にぎ／＼しく富貴の相あるもの也。正月に枝をさすべし。

柏子 其葉杉に似て細なり。一種地にはふあり、長く延蔓す。好事の者枝をかゞめて、龍虎獅子などの形に作る。故にすぐなるを立柏子と云、はふをはひ柏子と云。

榧 實をうふるに、熟して大なるを、肉と共にうへ、二三年の後うつしうふべし。其實は吉野に産するを上品とす。凡實の長きとまるきとあり。丸きは近江の朽木谷に有。又かやの類にひだと云物あり。實に油多し。食すべからず。葉も實もかやに似たり。又きやらぼくといふ物あり。其葉かやに似たり。

賢木 神事に用る木なる故に、古歌にも多くよめり。

又龍眼木ともかけり。園にうへて是をみるべし。賓基本紀曰、榊一名眞賢木、持ニ受自然之正氣一、冬夏常靑。故衆木中以ニ賢木一號レ榊也。

佐和羅木　是檜栢の類也。正月にさすべし。

杉　赤土によろし。杉の種類多し。鬼杉尤下品也。筑紫香推宮に綾杉あり、古歌によめり。其葉相まじはりてあやの紋のごとし。他所にはまれなり。京都北山の龍安寺及山科勸修寺にあり。〇およそ杉は實をうへ、或さし木にすべし。木の直なる事、さし木は實うへのよきにはしかず。〇杉の枝をさす法、正月枝の梢を用ひて牛馬耳のごとく、十枝を一把にからげ合せ、かねて土俵をこしらへ、三方に數百莖さし、池水に俵をひたしおく事卅日、枝は水にひたさずして後白根生る時とり出し、溝をなして横にうふ。是風にあたらざる故によく有付也。自然に上に生長す。〇一法、正月陰地の少しめりたる所にさすべし。赤土のやはらかにねばきがよし。別の枝にて穴をつきてさすべし。陰地なくば日おほひをすべし。しば／＼水をそゝぐべし。

唐杉　又ひめ杉といふ。杉より葉ほそくこまかなり。葉おほくしげる。或まがきにさすによし。正月にひかげにさすべし。活やすし。赤土黑土によろし。

楊柳　柳の類又多し。しだれ柳尤よし。やまともろこし、共に古今の人めでもてあそぶ事かぎりなく、詩歌にも多く詠せり。園中に必うへて、雅興をたすくべし。春の初新芽の生ずるいとうるはし。楊柳の風、楊柳の月、詩人殊吟賞す。いと柳、柳のいと、歌人も又詠ず。させばはやく長ず。さしやう、正月わかき楊柳の枝の大きさ笛竹ほどなるを、長一尺五寸ばかりに切、本を火にて少やき、肥たる濕地に少かたふけて、上の少あらはるゝ程にふかくうづみ、まはりを踏つけて、地かはかば時々水を懸べし。一本より枝おほく生出る内にて、大にしてすなほ成を一本殘し、其餘はみな切去べし。

すぐなるつよき竹を一本、其側に動ざるやうにふかく立、縄にて所々柳にゆひ付置べし。一年の中に長じて一丈斗になる。かたはらより出る枝をばつみて、一株をすぐに高く長せしむべし。

鳳尾蕉　夏至の比芽を出す。此木からにも琉球より出るよし。月令廣義にしるせり。日本にも琉球より來る。南方の暖なる地によろし。北國又は山中には活ず。寒をおそるゝ故也。甚寒き年は、葉をことぐく切て、こもにてよくおほふべし。根をきらずして、根まはりをほりて、糞を埋み、或すかや、くさりわら、かまどの焼土などをうづめば、榮へしげる。又しばく小便をそゝぐべし。濕をいむ。高き所にうふべし。鐵と火とをこのむ。寒濕にいたみてくさりたる所をば火にてやき、鐵の針を打べし。或根をほり出して日にほし、遠所にうつしてもよく生ず。子出來たらば數年の後、子に根多く生じたる時、分ち植べし。根すくなき時、わけては枯やすし。毎年古葉を切て去、くきの本を五寸ばかり殘すべし。又番蕉として少きにして枝多きあり。尤愛玩すべし。是をうふれば火災をさくるよし、五雜俎にみえたり。又五雜俎曰、かれんとするには、鐵の屑を以、これをとす。鐵の釘をうてば活く。又曰、三十年の内に兩度花さくを見る、花は芭蕉に似て色黄なり。實ならずといへり。こゝへをよくすれば、一年に二度芽を生ず。臘月には根のまはりに糞をおけば榮茂す。風のはげしき所に植べからず。上に雪たまれば來年いたむ。上にわら圓座、又はふごを作りかぶせおき、春あたたかになりて是をさるべし。寒風にあへば、くさりかるゝ事あり。寒濕にあひ、根のくさりたるは、骨肉のあらはるゝほどけづりて、植れば活く。泉州境の祥雲寺に大そてつ數株あり。妙國寺にも大そてつあり。いづれも世上にたぐひなし。

椶櫚　古歌に、すろの木とよめり。六七月黄白花を

開き、八九月實をむすぶ。一年に二三度必皮をはぎざるべし。しからざれば木かるゝ。或長せず。

便民圖曰、二月の間種をまき、長一尺ばかりの時、うつしうへて行をなし、四尺餘に至りて始て皮をはぐべし。毎年四季是をはぐ。或一年に二度はぐもよし。其皮なはになへば、水に入て千年くさらず。又皮をはゞきさすべし、其葉もはゞきさす。皮をはぐに、葉の本の高き所よりはげば、皮にきずなし。

椶櫚竹　葉はしゆろに似、くきは竹に似たり。風寒を恐る。南庭に植べし。杖にしてよし。冬はおほひをすべし。

雞樹　順和名抄には、鷄冠木をかへでと訓じ、又かへるでの木とす。其葉かへるの手に似たる故に名づけり。楓樹はからの書を考みるに、是にことなり。山中にあるは、秋の末冬にいたりて、霜に逢て、紅粧甚愛玩すべし。山とをき里にあるはしからず。高雄山の雞樹は他州にある者と、其たね同じからず。京都の東山、貴布禰、高雄、牧の尾、栂尾、笠取山にある雞樹の紅葉は、すべてよろづの花にもまされり。凡かへでの種類多し。又八鹽、野村、猩々、席もみぢ、せいがいなどの異類多し。龍田の紅葉は、必雞樹にかぎるべからず。萬木のもみぢなるべし。龍田に雞樹は今多からず。ひゑの山に雞樹はすくなくして、他木の紅葉多し。吉野山には、秋冬櫻の紅葉多くして、春の花におとらず尤みるにたえたり。

冬青樹　三種あり。一種は、其木青くして、高さ一丈に過ず、葉大にして厚し。四月に青白花をひらく。實は棗に似て小きなり。冬にいたりて赤し。みるに堪たり。其實二月迄あり、つぐみ、ひよどり、好んではむ。萬年枝と云。此事李時珍が食物本草にみえたり。庭にうへて賞玩すべし。其木の枝象牙に似たり。其葉四時共に青し。楓の字を、日本紀に

も、順和名抄にも、ねを木と訓す。字書に檍の字を萬年枝なりと注せり。よく叶へり。〇一種なるみと云木あり。葉はねずみもちのごとくにして、みあかし。とりもちと一類別種なり。其葉も實も又みるに堪たり。〇一種ねずみもちの實をも冬青といふ。

衛矛（にしきゞ） 其葉冬にいたり紅にして見つべし。故ににしき木と名づく。庭中、日あてよき所に植べし。其枝は箭の羽のごとし。故に異名を鬼箭と云。其枝を煎じのめば、能心痛の甚きをいやす妙藥なり。本草にしるさず。

梧桐（あをぎり） 和俗あをきりと云。これまことの桐也。詩人の詠多し、和歌も又すくなからず。尤佳木也。庭にうへて愛すべし。實うへにすべし。早く長ず。皮青して、肌（はだへ）なめらかなり。其木節なくして直也。きめ細かにして性堅し。琴に作るべし。良材なり。其實は胡椒の大なる程あり。醫書に丸藥の大さを、梧桐子の大さのごとくといへるは是なり。又白桐あり。是世俗のきりと云て、板にする木也。荏桐はあぶら桐なり。大桐といふ物あり。何れも木のうるはしき事、梧桐にはをとれり。

梓（あづさ） 葉は桐に似て、實は豇豆（さゝげ）のごとくながし。埤雅云、梓は百木の長とす。故に木王といふ。羅願云、家に此木あれば、餘材皆雷の爲にうたれずといへり。此故にや和俗此木を園にうふれば、雷をちずといふ。

黄楊木（つげ） 人家多く是を植（う）ふ、愛賞すべし。されども蟲多しば／＼取ざれば、葉さかへず。或盆に植ふ。五月には葉變じて、黄ばみ色かはる。枯るゝにはあらず。大なる木は櫛に作る。古歌にもつげのくしをよめり。つげの類多し。尾張つげ、柞木などあり。

椎 赤土黒土によろし。庭にうふるもよし。此木本草にのせず。閩書府志などにのせたり。實（み）長し。まるきもあり。しいとは音を以て訓ずるなり。

梅茂枝　五月に細花を開く。秋冬に至て實赤くなる。庭にうへて玩賞するに堪たり。赤土肥土に宜し。砂土によろしからず。若實ならずんば糞を根まわりにおほくおくべし。必實のる。京都及畿内にあるは實おほし。人家所々庭にうふ。

椿　香椿とも云。近年もろこしよりわたる。葉も木も漆に似たり。日本にあやまりてつばきとよめり。根のかたはらに小木多く生ず、二八月にわかち植べし。莊子の大椿八千歳を以て春秋とすといへるは、是なり。

木園　此樹人このんで庭にうふ。其葉四時緑なり。

橙　實熟して紅なる時、觀賞するにたえたり。和俗に久しみのらざるは、枝の末を多くきりて、別の橙子をさしはさみ置は、其年必なると云。又みのらざるに臘月根まはりに、人糞馬糞をこほくおきて、土をあつくかふべし。橘、柑の類もみなしかり。糞をおく時、根土をさるに、とがりたる棒或つるのはしにてあさくほるべし。必いましめて、鍬にて細根を切べからず。

金橘　ひめたちばなと云。みかんなどにをくれ、六月中の後花さく。實なる年又おそし。臘月に至て熟す。其實の色かたち愛賞すべし。此木根こまやかなり。うつす時、根多くきるれば必枯る。樹少きなる時、根盤の土ともにうつすべし。大なれば、根盤の土をゆりやすくして、うつせば必かる。うつすべからず。樹下陰地によろしからず。臘月根盤に糞を置べし。寒をおそる

多羅葉　葉は木犀に似て大なり。實なりて秋熟す色あかし。

枸杞　から、やまと、二種あり、からをよしとす。うへてまがきとす。其實秋冬にいたりて、紅にして愛すべし。藥葉として、精氣をおぎなひ、目をあきらかにす。其葉茹となして味よし、ほしても食す。又わかき時よりあぶりて藥とすべし。正月

に、枝をきりて、日あてにさすべし。韮をかるがごとく、時々かりて取るべし。葉に蟲多し。時々是を取去べし。其根の皮を地骨皮と云。○園史曰、事をこのむ者、盆にうへて賞翫とす。其實赤くして、みごとなるゆへなり。○居家必用云、畦中に子をうふること、菜をうふるが如く、糞と水とをそゝぐ、其年瘦れども三年以後肥る。莖苗の長せざる内に、はやくさるべし。かくのごとくすれば、春より秋まで、其苗たえず。又莖を四五寸に切て、しげく肥地にさし置べし。苗生じて、韮をきる法のごとくにして取べし。日中及雨中にきるべからず。晴たる日早晨に切べし。○種樹書曰、子と根を肥地にうへ、苗長じて、煎て食す。農政全書曰、其葉くらふべく、其實と根と藥とすべし。正八九月にさす。

譲葉　和書に杠の字をかく、其出處おぼつかなし。春まで、去年のふる葉をちずして、ことしのわか葉皆おひとゝのほりて後、ふる葉をつる故、ゆづり葉とは名付けられし。莖あかく葉うるはし。庭に植て愛し見るべし。倭俗、是を正月に用ひ、ことぶきを祝ふ。古歌にもよめり。

平地木　古歌にも詠せり。藻鹽草にみえたり。畫譜に曰、高さ不ㇾ盈ㇾ尺、葉深綠子紅、甚し。多在二巖壑幽處一、又遵生八牋に見えたり。根に糞をおき、小便をそゝげば肥大なり。○平地木は、萬木の内にて、いとちいさき木なり。夫松は高き事百尺。此木はひきゝ事數寸にすぎず。凡物各むまれつきたる分限あり。長きものはしりぞくべからず。みじかきものはすゝむべからず。人も又かくのごとし。貧賤なるも、富貴なるも、皆生れ付たる分限にて、天の命ずる所なれば、其分内をやすんじ、たのしみて分外をねがふべからず。もし富貴なるは、貧賤をあなどりてめぐまず。貧賤なるは富貴をうらやみて、へつらひもとめば、是天命にそむきて、

天の罪人なるべし。其はてには、貧賤はいよ〳〵くるしみ、富貴はくつがへりて、其分限をたもつことあたはず。天道はまことにおそるべし。人をめぐむは、たとへば草木を愛するがごとくすべし。其きらふ事はさけて、このむ事はあたふべし。かくのごとくならざれば、草木いたみてそだゝず。人も又かくのごとし、あに人を愛する事、草木にだもしかざらめやは。

花譜卷之下終

菜譜序

むかし、聖門にあそんで、稼圃をつくらん事を學びんとこへる人ありき。是寶の山に入て手をむなしくせん事をはぢて、一巻石をつかむがごとし。聖人かれをまなふが小人なることをいましめ給ふ。かくのごとき小道も、亦見るべき事あれども、君子は泥まむ事をおそれて學ばず。しかはあれども、わがともがら無德なるのみかは、功と言を立つべきざえなし。又耕ずして食にあき、おらずして温にきて、世の財をつひやし、天地の間の一蠹となり、なす事なくて此世くれなば、鳥獸と同じくいき、草木と共にくちなん事、いとくやしければ、寶玉をすてゝ土石をとるに同じき事ほいにあらざれど、せめては又我力に及べるかうやうのいやしくさゝやかなる文字をつくり、老圃の教をたすけて、民生の業の萬一の小補となりなん事をねがふのみ。こゝを以世の道學の諸君子のそしりをはぢずと云事しかり。時に寶永始のとし、春分の日。

筑州益軒貝原篤信書す

菜譜目錄

上卷

中卷

下卷

菜譜目錄終

菜譜巻之上

貝原篤信編錄

總論

凡諸のうへ物、先種をゑらぶを第一とす。種あしければ、天の時、地の利、人の力、大半すたる。先たねをとるとき、ゑらびてよきを用ひ、あしきをすつべし。或簸て其秕を去、或ゆりて去ㇾ之、又水に入て其うかべるを去、其中の最大にして圓滿なるを用べし。秕をうふる事なかれ、又わきばへ小枝に出來たるこまかなる實は用ゆべからず。はやく小枝ひこばへは切去べし。

春月下ㇾ種ヲ法　日あてよき肥てやはらかなる地をゑらびて、そのほとりに草木菜蔬なき所を種をうふる地とす。そのほとりに、草木菜蔬あれば蟲生す。

冬月より沙地には、田中の土或黒土を半ませ、赤土或黒土には、沙土を半加へて耕し、糞を多くし

き、又黒泥を多く乾して加へ、正月より二三遍耕し乾して、其上にしば／＼糞をうすくかけ、乾して又耕し、地を細に柔にして、後種をまくべし。日かげ或埆土堅土或熟耕せずして種をまけば、苗生じがたく、生すれども長じがたし。よく甚おこし、子の細なる物は、沙土或灰糞に和してまくべし。不レ然ばしげくして苗長せず。凡種を下すにはうすきがよし。

凡菜蔬を植るには、畦種と漫種との二樣あり。畦種はすぢうへなり。漫種はすぢなく、みだりに手にまかせてうふるなり。先うへざる以前に、地を數遍熟耕しうねのおもてを平らかにして、塊をこまかにくだき或さり、漫種するには、糞をまきちらして乾し、細其上を淺く耕すが如にして種をうふ。すぢ種するにはうふべき所を地面より少ひきくして、其溝に糞をしき、乾かして後うふべし。漫種、溝種共に種に糞土を拌てうふ。後に糞水をおくためには、漫種は悪し。すぢうへにして若地せばき所にて地をおしえば、すぢをせばく、しげくまきて後に中のすぢは、菜少長じてぬきさるべし。大根、菘、にんじん、はうれん、けし、ちさ、からし、かぶら、いづれもすぢうへよし。糞水を灌ぐによし。かねて糞を多くひろげたるは、ちらしまきもよし。子の大なる物は、たねの上に少土をおほふ。小なるたねはたなおほひすべからず。けしなどは、たゞはゝきにてはくべし。風にちる物は、其上にわらなどおほふべし。其物の宜きに可レ隨。又沙地を數度耕せば、地氣ぬけて地力よはし。地によるべし。

夏月に屢耕して和なる地に種をうふれば、土蠶多し。堅土を俄に耕し和らげて種れば、蟲すくなし。麥のあとはきり蟲すくなし。濕地泥土をばたかへして、よく日にほして後うふべし。しからざれば蟲生ず。

農政全書云、凡菜子をまくに、生じがたきものは、皆水にひたし、芽を生ぜしむべし。如レ此すれば生ぜずといふ事なし。○今案ずるに、はうれん、にんじんなどは、先水にひたして後うふべし。夏日は久しくひたすべからず。實かたき物、牡丹、蓮子、かきつばた、美人蕉など或かたからざれども、生じかぬる物の實は、たね熟したる時、そのまゝ地にまけば、來春必生ず。實をとり置て來春うふれば生じがたし。或曰、凡もののたねをうふるに、先人のはだへに久しくつけてあたゝめ、或鷄のかいこと同じく、母鷄にあたゝめさせてよし。

去年うへたる地に、今年又同じ菜をうふるを、俗にいや地と云。もろこしの書に底と云。夏の菜はいや地をきらふ。茄、豇豆、夕顏、刀豆、南瓜、冬瓜、菜瓜、甜瓜、越瓜、烟草など皆しかり。去年うへたる物を、又今年同地にうふればさかへず。必是を考て他地にうふべし。若園せばくして、同所に同物をうふるには、他所の土を用ひ、土をかへてうふべし。菊をうふるにも如レ此にす。秋冬植る菜は、いや地をいまず。蘿蔔、菘、蔓菁、萵苣、葱、蒜、菠薐、莙薘、罌粟、蠶豆など、嫌をきらはずうふべし。大麥、小麥なども、いや地を嫌はず。大根、菘の類は、いや地にうへたるが殊によし。

諸菜をうふるに、地に糞と灰を置て、其上に即うふるはあしゝ。かねてより其地に糞をしきてほし。其糞すでに土に同じくなる時、種を下すべし。若かねて糞をしかずば、たゞの土にうへて後、苗長じてやうやく糞水を以やしなふべし。苗初て生じて小なる時、糞水をそゝぐべからず。かれやすし。

凡菜蔬をうふるには、はやきをよしとす。はやくうふれば、長じやすく實のりやすし。陽氣盛なるがゆへなり。

月令廣義曰、春耕す事は、ほそきによろし、冰とけて地あたゝかなる故なり。秋耕すは、やきによろし。天氣いまださむからざる時、陽氣を地中におほひとらんとするなり。今案、たねをうふるも又同じ。春はやくうふれば、寒氣いまださらざるゆへ、生じがたし。秋おそくうふれば、寒氣すでに地に生じて、たね生じがたし。生じても長じがたし。

又曰、種植第一のつとめは、糞をあつむるにありといへり。糞をあつむるの法一ならず、人の糞尿、人のゆあみたる水、六畜の糞、せゝなきの泥水、かまどの灰、かまどのやけ土、溝の泥、河泥、魚鳥を洗ひたる水、魚鳥のわた、又くさりたるわらかや及草木の葉、皆是糞となる。又朝夕糧米を洗ふ泔を、器を定め、それに入置て久しくくさらかし、菜根、ことにふきの根にそゝぐべし。牛は溺を加へてよし。白水ばかりそゝげば、後に地かたまる故なり。

暑熱の時、草木に水をそゝぐには、朝夕よし、日中をいむ。晩に地氣いまださめざる時、水をそゝぐべからず。早朝そゝぐをよしとす。晩に地氣さめて、おそくそゝぐべし。

罌粟、胡蘿、茴、萵苣など、種子をまきて後、日にあたりかはきてうるほひなければ、生じがたし。まきたる上に、竹のたなをかまへ、むしろこもをおほひ、時々水をそゝげば、生じやすし。萵苣などは、北の屋かげ、日のあたらざる所にうふるもよし。濕おほければ、苗生じて後、根蟲生じて枯る。故に日おほひしたるは、時々のけて日にあつべし。かねて地をかへてよくほし、又土のそこに灰をおけば、蟲生せず。胡蘿蔔、大葱、ちさなど、夏の比うふる苗は、きり蟲くらう事多し。又蝸牛の小なるがくらふ事多し。必蟲おほし。たびたびすきかへして、日にほしてうふべし。又生地

には蟲すくなし。生地とは久しくかへさゞる地なり。

月令廣義曰、臘月の雪水に、菜穀のたねをひたしてうふれば、蟲くはず、旱にいたまず。○たねをくじらの油にひたせば、むしくはず。

史記の貨殖傳に、千樹の棗、栗、橘、漆、桑、竹、梔うふれば、其富千戸侯にひとしき事をいへり。又桐、梓、朴、杉、檜、柿、梨、梧桐、椶櫚等をうふるも、其益同じかるべし。古語に、十年之計在レ種レ樹といへり。土こえたる山中、原野の空地を用ひて、其土に宜しきをうふれば、十年の後は必大に益あり。

閑情寓寄曰、園につくる菜は、いづれも不浄を用るゆへ、甚けがらはし。水にひたして、根をいくたびもよくあらひ、葉はわらばけにてうらおもてよりなでゝあらひ用ゆべし。是日用の物、世人のつねに心を用ひて、いさぎよくすべき事なり。愚謂、神前にそなふる饌に菜を用ひば、殊にいさぎよくあらふべし。山菜、水菜はをのづからきよし。

圃のかたさがりなるは、土の性ながれて地やせ、菜の出來あしゝ。段を多くつけて地を平にすべし。

或菜をうふる一段々々をひくにするもよし。

萬の菜蔬に水をそゝぐ事、地やせ根土堅まりてあしゝ。糞水をそゝぐべし。糞一桶に水三桶加へ、大瓶に入三四日置て、後是をませてそゝぐべし。久不レ雨は、水を少そゝぎてよし。水多くそゝぎて地を堅くすべからず。但苗を初てうへて、いまだありつかざるには、糞水をそゝぐべからず。水をそゝぐべし。

高き木の下に、ひきく菜をうふるはあしからず。さゝけなどの高く生ずるものはあしゝ。

諸菜類の名字と形狀は、別に大和本草にしるしたれば、此書に詳にせず。

圃菜上

蘿蔔　又萊菔と云、和名おほね。古歌にかゞみ草とよめり。俗に大根と云。をよそ菜の内にて尤益ある物なり。諸菜の第一とすべし。○種を取法、霜月に根を引て一所に埋め置たるを、正月に根ふとく本末同じきをゑらびて、ひげを去、地の間一尺あまりづゝ置てうふべし。又霜月に根のひげを去、一兩日目にほしてうふるもよし。大根は根高くあがるゆへに、うへたるまゝにて、ほり出さずして置、たねをとれば、みいりあしゝ。ほりだしたる根をふかくうふべし。うへて後、やせ地には糞水をそゝぐ。長じて後風にたをれざるやうに、ませがきをすべし。實のよく入たる時、のきの下につりてほし、皮を去みをとりて置べし。一説に、大根午蒡たねをとるに、根の三分一より下を切すてゝうふべし。其せい下にゆかずして上にのぼる故、みよくのる。或云、たねをとるには、根の半より下、小根のある所より下を切すてゝうふべし。三分一より下を切にかゝはらず。○農政全書曰、四時皆うふべし。然れども秋初を尤よしとす。やはらかなる地によろし。五月に五六度すき、六月六日うふ。先地をしばしばすきたるがよし。又曰、三月にまきて四月可レ食。五月まきて六月可レ食。七月まきて八月可レ食。地は肥土によろし。糞水をしばしばそゝぐべし。うすくうふべし。又曰、地をゑらぶ事、生地によろし。生地とは去年か此春よりうへ物ありて、いまだすきかへさゞる地を云。うへものの有し跡は、地かたくして肥いまだ生せず。生地よくすきかへしてよし。先かねて地に熟糞をしきうふるときは、灰糞に子をまぜてまくべし。まきて後しげきをぬきてうすくすべし。しげきはあしゝ。うすれば根大にして味よし。尺地に二三本あるべし。○月令廣義曰、肥たる土又沙地

によろし。露水をおびて地をすけば蟲を生ず。○居家必用曰、去年のふるたね、立夏を過て、かねて熱耕したる地にうふれば、五月に根大なり。おひおひにまきて苗をとるべし。○大根をうふるに、かねてうなぎのほね又かしらを取おき、黒やきにして、大根たねにまぜてうふれば蟲くはず。菘、蔓菁をうふるも同じ。地をかねてより屢ふかく熱耕し、糞をしき其地をよく日にほして、其後に子をまくべし。如此なれば、糞すくなくしても根大なり。六月にうふれば、早く長じて蟲はえず、根も大なり。おそくとも、七月上旬を過べからず。おそければ蟲多くしてさかへず、根小し。蠢を毎日取つくすべし。よしみ柴と云木の葉を煎じてかくれば蟲死ぬ。其後雨ふり柴の汁去て葉を採べし。苗こまかなる時小便をしばしばそゝげば、早く長じてやはらかに味よし。菘、蔓菁も同じ。はじめよりうすくうへ、苗生じて後、しげきを多くぬき去てうすくすべし。しげゝければ根小なり。あづ土のやわらかにふかき地にうふれば、根甚大なり。山城の長池の邊、尾州筑後などは、地よきゆへに根大なり。○居家必用に、十二月に大根穴くらをほり、其内に架を作り、さかさまにかけ置、穴の口をふかくふさぐべし、心をそこねず、久に堪。○大こんの類多し。三月大根といふ物あり。常の蘿蔔と同じ時にうふ。或少おそくしても可也。二三月にいたるまで根不レ老、味甚辛し。又もちな大根といふ物あり、三月大根より根大なり。うふること三月大根に同じ。葉は地につきて生ず。根は土中にかくる。是三月大根にまされり。四月まで不レ老、長じて後移してもよし、是ほりいりな也。伊吹大根あり。其根ねずみの尾のごとし。守口大根あり、長し。つくしには小大根あり、小也。野に生ず。正二月にほりて菹とす。味からし。又他方に尾張大根あり。相州はだ野大根亦大根等あり。

蔓菁　農政全書曰、うふるに多きを求めず、只地よき所、家のふるあさにあつまりたるほこり土をひろげて、新土をもかねてより置て、其上にうふべし。若ふるあさの土なくば、灰を厚さ一寸ばかり敷てうふべし。あつく多きはあしゝ。先下地をよくすきて、七月の初めうふべし。うるほへる地にうふべからず、地かたまりてあしゝ。又曰、蕪菁は民食をたすけ、凶年をわたり飢饉をすくふ。凡凶年に久しく菜をのみ食して、穀をくらはざれば顔色あしくなる。只かぶらと松とを久しく食しては色あしからず。其根と莖にうるほひあるゆへなり。苗はじめて生じてより、子をむすぶ前まで食ふべし。根は冬月にいたりて味よし。春は薹を生ず。菜中の上品とす。四月に子を取て油とす。又曰、うなぎの汁に其子をひたし、日にほしてうふれば蟲くはず。又曰、正月より八月まで月ごとにうへてよし。又曰、春たう立たるをつめば、子を生ずる事おそし。又曰、子をゑらびうへ、生出て小きものをぬき去食す。毎本相去事一尺許、若うつしうへば、長さ五六寸なるころ、其大なるをゑらびて移べし。又曰、うふる時、先草をさり、雨過て地を耕す。雨ふらずば一日まへより水をかけ、地をうるほし、明日よくすき、作レ畦、或うねを切、或漫にまく。上に土をおほふ事、一指の厚さほどなるべし。五六日の内雨あらば水を不レ用。雨なくば水を少かくべし。おほければ地かたまる。苗生じて一寸より以上にならば、糞水をそゝぐべし。又云、沙土にうふべし。沙土ならざる所には、多く草灰を用て地を和ぐべし。土かたければ大ならず。又曰、かぶらのみのる事おそし。梅雨にあへば、多くはみのらず。しいな多し。うふる時たねをひてしいなを去べし。或ゆりてよし。子の大にして圓満なるを種べし。若秕をうふれば、根大ならずして葉は蟲くふ。八月に種れば、葉美して根小なりと

唯七月初うふれば根葉共によし。〇居家必用曰、肥地を六七遍耕し、土を細にしてうふべし。子はふるきがよし。乾うなぎの汁に實をひたしてうふれば、生じて後蟲くはず。子をとるには莖を打取べからず。〇蔓菁を一名に諸葛菜と云。諸葛孔明止まる所の陣に、兵士に必蔓菁をうへしむ。六の益ある事を劉禹錫嘉話録にしるせり。故に諸葛菜と云。蔓菁をうふるに、先かねてより地をふかく熟耕する事二度、糞を敷てほし、雨を待て後又熟耕し、うねを切て子をうふべし。うふる時子を糞土に和してまくべし。苗生じてしげきを抜き、やうやく抜てうすからしめ、蟲あらば毎日とりつくすべし。苗長じて後糞水をそゝぎ、或畦を切てうへたるには糞を其間に敷べし。或曰、宅中は蟲多し。六月十日より前に早くまくべし。おそくまけば、七八月濕熱の時、蟲生じてくひつくす。且おそくまけば、冬中には長せず。只春に備ふるのみ。蟲葉をくひつくさば、そのまゝ置、正月に至て薹生るを取べし。二月におはるかぶらも菘も、たねを取には薹立をとるべからず。枝多きを去べし。又宅中には十一月に郊外にあるを買取てうふべし。うへて後糞水をそゝぐべし。やうやく葉を取、莖をさり、正二月には薹出るを折取べし。是春中の嘉蔬とすべし。凡かぶらを作るに、糞をしば〳〵そゝぐべし。〇一種すはりかぶあり、根大なり。うすくまきてしげきを去て、取さる事一尺餘なるべし。糞をそゝげば甚大なり。根上にあらはれてすえおきたるが如し。〇油菜と云物あり、一名蕓薹と云。菘にも蔓菁にも似て別なり。葉莖は味おとる。田野に多くうへて、其實をとりて油をしぼりとる。西州に多くつくり、畿内に上す。三月に花さく。花黄にして滿地金のごとし。うへやうかぶにおなじ。

菘（ミツナ ハタケナ）本草綱目、農政全書、其餘諸書を考るに、京

都の水菜、はたけな、近江のうきな、兵主菜(ひやうすな)、鄙(いなか)にて京菜、白菜といへる、皆菘なり。ほりいりなと訓ずるは誤なり、うへ時うへやう蔓菁に同じ。苗長じてうつしうへてよし。如此すれば、さかへやすし。種をまきたる所に、そのまゝ置、しげきを早くはぶき去もよし。味よきこと蔓菁にまされり。又飢饉を救ふによし。根莖葉ともに食す。但白朮蒼朮を服する人はいむべし。又ほし物として其葉も根も大根にまされり。正二月薹(たう)出(くゝたち)て、味尤よし。たねをとるには薹をおるべからず、枝を去べし。京都の水菜味すぐれたり。次に近江菜根大にして味よし。天王寺菜江戸菜などもよし。江戸菜は根長くして蘿蔔(だいこん)に似たり。又白菜あり味よし。又一種おそなあり。正二月まではさかへず。三四月かぶら菘などつきて後、長じて繁茂す。糞を多くかくべし。葉の色こく青し。味少おされり。されど他菘のすぎて後、久しく残りてよし。○近江の菜づけ、賀茂の酸菜(すいな)のつけ物、名物なり。味すぐれたり。

芥(からし)　月令廣義曰、八月たねをうへ、九月に別にうねをおさめて分ちうへ、しきりに糞水をそゝぐべし。農政全書曰、其種一ならず、七八月うふべし。苗長じて移しうふべし。厚く土かひ、草あればほり去。又曰、八月にちらしまきし、九月に畦を治め分ちてうふ。糞水をしきりに灌ぐべし。本草時珍曰、白芥は八九月にうふ。最北風をおそる。大寒にはつつしんでまもるべし。○冬おほひをすべし。不レ然ば風寒に葉枯る。○月令廣義曰、芥菜は末伏にうふべし。末伏は七月の節に入りて、初の庚の日なり。○白芥子は藥に入。實尤からく、葉大に味よき事、他の芥にまされり。凡芥は蘿蔔(だいこん)より少おそくまくべし。或曰、苗長じて十二月に移しうふべし。芭蕉からしと云あり。其葉ひろし。いらなさいふとのあり。葉の兩旁(はう)きれこごみあり。芥の類な

り。菜となして食す、つねの芥にまされり。本草時珍曰、花芥葉多ク缺刻、如ニ蘿蔔英ノとあり。是いらたなるべし。凡芥はつけものとして味よし。されども性よからず。一種實多して葉のすくなきあり。實がらしといふ。春不老あり、葉大にしておそく老ふ、尤よしとす。

胡蘿蔔　菜中第一の美味なり。性亦尤よし。農政全書曰、三伏の内にうねうへにし、或こえ地に漫種し、しきりにこえ水をそゝげば、自然に肥大也。三伏の内とは、夏至の後第三庚より立秋の後初庚までを云。○根の色黄なるをよしとす。四月下旬五月初に、ふるたねを以うふ。又六月に新たねをまく。かねて沙多き肥地をふかく耕して、糞を多く其上にしき、あつき日にほす。如此する事二度、地をやはらげ上をろくにし、塊石を去、種を二日水にひたし、後沙土に拌てうねをなし、二尺五寸ほどのうねに三すぢにまく。一所に五六粒まく。後にぬき去べし。間とほくまくべし。上に又糞土をうすくおほふ、厚ければ生せず。生じて後にしげきをやうやく多く抜去べし。稀に有ほどにして後よき比になる。如此なれば根大なり。かやうにふるたねを四月にはやくまけば、日にいたまずして生じやすく、五月雨の内に長じて、六七月の暑にもいたまず。但暑には時々水をそゝぐべし。しげくまけば根小なり。或曰、ふるたねをまけば、はやく薹たつ。畦うへにすれば、後に糞を敷によし。又新きたねをうふるには、種を家に納むべからず。かねて地をこしらへて、子をとる時に、すぐに早くまくべし。但暑月にはうへて後、日おほひして時々水をかくべし。不然ば日にいたみて生じがたし。生じて後もおほひして時々日にあて、しばしば水をかくべし。如此すれば甚人力を費す。ただふるたねを用ひて五月初めにうへてよし。不レ然ば、ことしのたねを六七月にはやくうふべし。八

月にまけば、日おほひせず水をそゝがずして生ず。又蟲を取の苦勞なし。又朔日まきさて、毎月朔日にまけば、苗年中たへず。小なるを引てさるべし。○たねをとらんには、花開く時細なる枝花をみな切去べし。不レ然ば、秕多く子小にして、生じて後、其根肥大ならず。二月にはたうたち、根老て味なし。其内早く根を取べし。十二月正月の初、大こんをおさむる法のごとく、早くほりて乾土にうへ置けば、老る事なし。園史曰、潮の沙地に宜し。六月にまきたるは、七日其苗をわかちうふ。七月にまきたるは、八月にわかちうふ。根はいとにつらぬき、風ふく處にかけて、ほして食するもよし。○又野胡蘿蔔あり、本草綱目、胡蘿蔔の條下に見えたり。俗にやぶにんじんといふ。胡蘿蔔に似たり。食ふべし。味おとれり。根は小なり。生茂しやすし。木かげにもよし。

韮　埤雅曰、韮者久也。一たびうふれば、いつまでもひさしくある故なり。爾雅翼云、正月色黄にして、いまだ土を出ざる時、味尤よし。韮黄と名づく。種樹書曰、韮をうふるには、みぞを深くして、ひくき所にうふべし。水をかけ糞をかけんためなり。李時珍が曰、根をわかちうへ、子をうふ。農政全書曰、九月に子を取、二月下旬に子をまき、九月にわけてうふ。十月にわらの灰を以て、にらの上に三寸ばかりおほひ、其上に土をうすくおけば、寒風にあたらず、立春の後灰の内より芽出るを取てうふべし。又曰、行をなしすぢをたてゝうへ、雨うねの根一所に付ざるやうにすべし。鷄糞を用てこえとす。尤よし。冬月は馬糞をおほふべし。うふるにうねを深くし、ねふかくうふべし。しからざれば根あがりてあしゝ。一年の内五度ほど切るべし。きる度毎にあとに糞水をかくべし。○月令廣義曰、根久しくしてまじりむすぼゝればしげらず。わかちて老根をつみさりてうふべし。○本草に、五

月食すれば神をやぶる。きるには日中をいむ。二月に食して尤よし。蜜と牛肉に同食すべからず。○うへて後年久しくして地かたくなり、根しげくむすぼれたるをばほり出し、わけてうすく植べし。上にわらあくたをかくればきえやすし。剪口に灰を置べし。間遠くうへ時々小便をかくれば、一莖より二葉を生じ、葉大にして味よし。又俗にがいと云にらあり。冬は葉枯て見えず、其他は皆にらと同じ。和にして味つねのにらよりよし。薤にはあらず、薤はらつけうなり。

葱　和名きといふ。きは一字なる故に、後世にはひともじと云。わけぎかりぎなどいふも、本名をきと云ゆへなり。うす青き色をあさぎと云は淺葱とかくべし。葱色のうすきなり。淺黄と書は非なり。○農政全書曰、四種有、冬春二種有、子をとりて、うすくひろげて陰乾にす。七月に地を數遍耕してうふ。四月に中をすきて後かる。高くきれば莖なく、深くきれば根をそこなふ。きるには早朝よし。日中あつき時剪なかれ。不レ剪は不レ茂。剪過ば根あがる。八月にしてやむべし。十二月に枯葉と枯袍を去べし。如此せざれば春しげらず。又曰、二月小葱を別ち、六月に大葱を別つ。七月大小葱をうふべし。夏葱を小と云、冬葱を大と云。○王禎曰、葱をうふるには、時にかゝはらず、ひげをさり少日にほし、間遠く根をしげくうへて後、あらぬかを糞にまぜて根におくべし。園史曰、葱は鶏糞を以てやしなふべし。○葱二種あり。一種は冬春わかちとるをわけぎと云。冬葱なり。一種五月に盛なるあり。俗に五月葱といふ。夏葱なり。つねにかりて食する故にかりぎと云。わけぎは十月に苗を分てうへ、正月三月にわかちとり、五月に根をおさむ。又かりて用るには、そのまゝ置てかる。かぶ大になりたる時分ちうふべし。此冬葱味尤よし。葱を食するには、先よく煮て悪臭を去

べし。此二種の葱にも質あり。葱の類はたけにあるに、わらあくたかゝるをいむ。いさぎよくすべし。松葉などもかゝるをいむ。ひともじのたねをわらにつゝめばかるゝ。ひともじの類いづれもわらをいむ。○大葱四月に子を結ぶ。黒してひらし。かねて地を耕して日にほし、葱を敷きほして又耕し、地を細にして、子の熟したる時即種をくだし、水をかく。苗生じて日でりをおそる、上に棚を作て日をおほふべし。時々日にあつべし。濕すぐれば蟲生ず。七月の比長じて移しうふべし。○大葱をうふる法、兩間を廣くし、相去事二尺ばかりにす。溝をふかくほりて溝中にうふ。初一時に根を甚深くうふればかるゝ。長じて後、兩間の土をやうやうに溝の中に培べし。一時に多く土かふべからず。しば／＼培ひて根をふかくすべし。如此すれば白根ながし。白根の長き、味尤よし。一所に五六莖あつめうふ。大小各類を分つべし。大小まじはれば、小は大にせかれて長ぜず。うふる時葉を切べからず。長じて根を分ち取て食べし。又四月子なりてのち、その葉を切去、宿根より新葉生ずるをも可レ食。又冬間かりて食す。其あとより新葉生じ、春に至て肥大になる。冬春ともにかりてもよし。かりて宿根をのこせば久しくあり、かり取べし。およそ大小葱共にやはらかなる沙地に宜し。糞水をしきりにそゝぐべし。小便尤よし。又濕おほければ、きりむし出來。又かたつぶり生じ、皆きりつくす事あり。用心すべし。

小葱　八月に種をくだし、五月に子を收む。うへやうひともじに同じ。本草に胡葱あり、あさつきと同じからず。

蒜　齊民要術曰、やはらかによき地によろし。三遍熟耕し、九月初うふ。種法、壠をきりて手を以てうふ。五寸に一かぶうへてよし。○農政全書曰、六七月に小蒜をうふ。八月大蒜をうふべし。又曰、

蒜をうふるには、すぢを作りて糞水をかく、すぢうへにするがよし。又曰、うふるに、かぶごとに先麥糠少許を下すべし。地は虚なるに宜し。肥地を鋤てうね溝を立て、二寸へだてうふ、糞水をかくべし。○大蒜に其實末に生せずして、本の方根より三四寸上にみのるあり。つねの大蒜は末にみのる。凡大蒜は甚臭あしくして、常に食しがたしといへども、功能多し。人家に必貯置べし。食毒をけし、腫物にしき、衄血に、すりくだきて足のうらにぬり、衄血やみて早く去べし。去ざればいたむ。又灸治に用ひ痔瘡を治す。又麪と肉を食するに用ゆべし。本草に、夏月是をくらへば、暑氣を解すといへり。源氏物語帚木に、こくねらのさうやくを服す、とあるも蒜の事也、暑を解する故なるべし。此外猶其功多し。

薤　本艸曰、からけれどくさからず。齊民要術に、軟なるよき地を三たび耕し、二月三月にうふ。秋うふるもよし。葱をうふるには、三を一本とし、薤をうふるには、四を一本とす。一尺に一本うふ。葉生じて壠中をしば／＼すくべし、草を生せしむべからず。根を取には葉を剪べからず。地をふかく培てよし、白根長くなる。農桑通訣曰、うふる法韮と同じ。月令廣義に、うねみぞを立てうへ、牛馬の糞とぬかとを拌て上におほふ。八月にうへて、來年五月に根を取。○時珍曰、八月に根をうへ、正月にわかちて肥地にうへ、五月に根をとる。○薤一名藠子、俗にらつけうと云は、辣藠の字なるべし。根は、すみそにて食し、煮て食す。或糟につけ、或酢一合、醬油二合に、二三十日許ひたして食す、皆よし。本艸を案ずるに、薤の性よし、曰、三四月、生なる者をくふ事なかれ。

紫蘇　農政全書曰。二三月下レ種。或宿子在レ地自生。又曰、肥地にうふれば、うらおもて皆紫なり。やせ地に生ずるは、背紫にして面青し。居家必用云、

肥地を熟耕し、五穀を種るが如くす。〇二月初まくべし。陰地に宜からず。こえてやはらかなる土を耕しうふべし。葉をば梅雨の前後早く取べし、性よし。久旱にあへば、葉の色かはりて性あしゝ。葉うらおもて紫なるをゑらび取、蟲を去、洗ひて半日日にほして後、かげぼしにすべし。かさなりたるはわかつべし。わかたざればくさる。〇朝鮮紫蘇はうらおもて紫なり。味も性もよし。〇紫蘇は長せんさする時、梢をつみ折べし。わきより枝出て葉多し。糞をいむ

蓼　水邊又濕地に宜し。秋穗を生ず。小蓼、春夏早く穗を生ずるあり。又大蓼あり、穗甚大なり。豐前彦山に多し、ひこたてと云。つけ物とすべし。別に又大蓼あり。又唐蓼とて、葉つねのたてより大に色紫なるあり、小蓼より味はげしからずしてよし。凡たでは魚毒をころし、腥氣をさる。是又菜中のかくべからざる物也。但おほく食へば、血をへらし、津液をかはかす。性よからず。莠汁味甘し。

胡荽　夏月に子をとり、八月にまく。うすくうふべし。冬春長ず。南蠻の語に、こゑんとろと云。その實も葉も生なるは臭甚あしゝ。されども惡臭をよくさる。およそ臭あしき物を食して、くさきとき、胡荽の子を少くらへば、たちまちきゆる。生魚の肉の腥き物、猪肉、鷄肉、又は、かあしき物に少くはふれば、腥氣惡臭たちまち去る。瘡疥をわづらふに、かあしき物、又は、けがれにふれて色あしくなるに、胡荽子をせんじて、かべにそゝぐべし。たちまちなをる。子をほして小器に入置て、時々魚肉など、腥きものにかけて食すべし。今此物の益ある事をしれる人すくなし。〇王禎曰。宜二濕地一以レ灰覆レ之。水澆則易レ長。宜二肥地一種レ之。

薄荷　時珍曰、三月に宿根より苗を出す。清明前後根をわかちうふべし。〇日あてよき所にうすくうふれば、甚茂る。糞尿をいむ。〇、腑あつもの、すひ

ものなどに入れば、香氣をたすけ腥氣を去る。きざみてくふべし。長ぜんとする時、梢をつみおれば、わき枝多く生じて葉しげる。四五月に早く葉をとる。六月に又葉をとる。葉をつみ取て日に一日ほし、其翌日かげほしにしてよし。莖小にして、氣かうばしきを藥に入、と本草に見えたり。倭俗、是をりう薄荷と云、是を用ゆべし。一種ひはくかと云有、氣かうばしからず。用ゆべからず。

蒔蘿　小茴香なり。春日あてよき地をかへし、細にし、先水をそゝぎ、子は新しく香きを用てうふ。或雨ふる時うふべし。夏日のあつさにいたむには、日おほひすべし。旱には水を澆ぐ。秋にいたり熟したる子を漸々に摘取べし。十月にからをきり去て、糞土にて根をおほひ、三月に去べし。又宿根より生ず。宿根は十月に土かふべし、と月令廣義に見えたり。又蠻語にいのんどゝ云物あり、茴香と同類にして別なり。年々子をまきて生ず。冬は根かれて宿根より生ぜず。

山葵　辛き物の内味尤よし。順和名抄に、山葵、山薑の字をわさびと訓ず。しかれども漢名を別書におゐて未見ず。高山の上寒地に宜し。平原の里に宜からず。○わさびなきとき、作りわさびをする法、からしをすりてしやうがを加ふべし。

番椒　近世朝鮮より來れり。故に高麗胡椒と稱す。其形大小長短尖れるあり、圓きあり、上に向ふあり、下に垂るあり。肥壤の地に宜し。一所に種をうへて、苗生じて後うつしうふべし。或好事の人は、盆にうへて玩賞す。其實よく乾きたるを細末し置て、胡椒山椒の粉のごとくに食品に加へ用ゆ。李時珍食物本草註云、無レ毒宿食をけし、胃口を開く。

菜譜巻之上終

菜譜卷之中

園菜　下

萵苣　農桑通訣曰、先水を用て、種をひたす事一日、濕地の上に布を敷、子を其上に置、盆椀を以合レ之、芽生出る時うふべし。秋社の前にも、正二月にもうふ。本草曰、正二月たねをうふ。肥土によし。紫ちしやは有レ毒。月令廣義曰、八月たねをくだし、十月に分ちうふ。しきりに糞水をそゝぐ。〇ちさの類數種あり。葉長きあり。紫色なるは毒あり、うふべからず。只葉大にして、たうおそく出、おそく老てさかり久しきあり。是をよしとす。五月まで食すべし。他の種は四月に老て、薹早く生ず。うへやう、沙土をよくかへし、糞を敷て又かへし、之を水にひたし、沙土、糞土或灰にまぜてまくべし。長じて後、移しうふべし。後に糞水、小便をしば／＼澆ぐべし。七月に早くまくべし。又時を追て、やうやくまけば、常にあり。日かげにまけば、早く生ず。寒きときは不レ生。子は六月にみのる。薹たちて後、おりかけ置てよし。よくみのると云。久旱すれば、薹長ぜずして枯る。又葉を多くとれば、薹生ぜず。實を取には、三月以後葉をとるべからず。土をかひてよし。雨久ふらずば、水をそゝぐべし。くきは皮をはぎて膾とし、梅づけに加へてよし。南京ちしやと云物あり、葉大にして花黄なり。味よからず。おらんだちしや、四五月青き花さく、葉に光なし。うるはしからず。朝ひらき、夕にしぼむ。冬はわらにて包むべし。葉しげりて、白く生にてもくらふ。

蘘荷　齊民要術曰、宜レ在二樹陰下一。二月種レ之。一たび種れば永生す。亦不レ須レ鋤、微須レ加レ糞以レ土覆二其上一。八月初。踏二其苗一令レ死。不レ踏則根しげらず。九月中取二旁生根一爲レ菹。十月終ぬかを以、おほふべし。おほはざれば、寒にいたみてか

るゝ。二月に、はらひさるべし。○八月以後、上をふむべし。ふめば根しげりて、來年花多し。わかき時莖を食し、夏秋花を食す。花を生ずるに夏秋二種あり。六月に花を生ずるあり、七八月生ずるあり。欵冬と一處に栽れば不レ茂。欵冬根とたがひに相妨ぐればなり。樹陰にうへてよし。こかげなくんば、畦をなして、他の菜のごとくうへ、夏其上にこもをおほふ。或其西南に扁豆、夕顏、南瓜等をうへ、高棚を作て、蔓をたなにはゝせ、旱を避べし。俗曰、蘘荷は甚鐵をいむ、鐵器にてかるべからず。鍬にてほるべからず。一處に久しくありて、鋤かへさゞればしげる。雨しげき年長茂す。春莖をきれば、秋花を生ぜず。

欵冬　旱をおそる。木かげにうふべし。糞水糟汁或泔と小便と等分にまぜ合せて、しば／＼そゝげば、しげりて味よく、やはらかなり。八九月にすきて、根土をやはらかにして、改うふべし。京畿には、はたけにうふ、尤よし。花は臘月より生ず。生にてすりて、みそに加へあたゝめて食す。味よし。鹽づけ、みそづけもよし。本草綱目に、欵冬の說詳ならざる故、ふきを欵冬にあらずといふ人あり。李時珍が食物本草註を見るに、欵冬なる事、うたがひなし。ふき初て生じ、葉小なるを錢ふきとて、葉ともに食す。二月より、四月まで、莖を食す。一種、つばと云草あり、その葉莖ふきに似て光あり、秋黃花をひらく。本草には見えず。ふきのごとく皮をさり、よく煮て、久しく水にひたし置て食す。其味ふきのごとし。性寒なり。諸毒をけす。尤魚毒をころす。海豚の毒にあたりたるに、もみて汁を取て服せしむべし。甚驗あり。すりて赤腫につくれば、消すしるしあり。蒸煮て、ほしものとするもよし。此草も古書に出たり。

莧　農政全書、二月に下レ種。三月下旬。移二栽于茄畦之旁一。同澆二灌之一則茂。時珍云。二月撒レ種、六

月以後不レ堪レ食。〇莧類多し。白莧、赤莧又まだらあり。白莧尤よし、唐莧と云り。近代唐より來れる故、名づけしにや。圃中にみだりに子をまき置べし。自生じて茂盛す。是亦夏月の佳蔬なり。早年尤よし。〇莧のくき長くなる時、はやくつみ折てよし。あとより若葉しげく生ずるを取べし。度々おりとるべし。

馬歯莧　是莧の類にあらず。其葉馬歯の如く、其性滑にして、莧に似たれば、馬歯莧と云。又和名を、すべりひゆと云も同意なり。本草に、蘇頌が曰、其葉青く、莖赤く、花黄に、根白く、實黒きゆへに、五行草と名づく。すりて腫物につけ、脛瘡にぬりて能治す。夏月、圃中に自生す。すみそにてさしみとす。又實を取りて、はたけにうふべし。肥地に生じたるは、やはらかにして、味よし。性甚寒冷なり、脾胃、虚寒の人にはあしゝ。

地膚　苗長じて梢を早くつみおれば、其枝しげし。帚に用ひ、葉として食するにも、多くしげりたるがよし。わかき葉をば、あへ物、あつもの、ひたし物とし、むして、ほし物とす。性あしからず。漫撒或しげくまき、苗長じて、移しうふるもよし。うつさゞるは、甚長じやすし。糞と土かふことを用ず。陰地にも生長す。老むとする時、切て可レ爲レ帚。切事、八月の節の比を可とす。南蠻草とて、細枝繁生するあり。しげりてうるはし。食すべし。帚にすればよはし。不レ可レ用。

菠薐　農政全書曰、七八月の比、水を以子をひたし、皮やはらかなる時、あげて灰をませまくべし。糞水をそゝぎ、生出て只水を澆ぎ、長じて後、糞水を澆げば盛になる也。農桑輯要曰、うねを作り、種をうふる事、蘿蔔をうふる法の如し。正月、二月にもうふべし。秋社の後、二十日うへて、乾馬糞を以てつちかふ。十月に、水を澆べし。農政全書曰、春月、出レ薹時、取て沸湯をかけて、日にほし

て、春夏の間、菜なき時、食すべし。時珍が曰。菠薐。八月九月種ル者。可レ備二冬食一。正月二月種ル者。可レ備二春蔬一。〇六月、地を二三遍耕して糞をしき、乾して又耕し、七月、初子を水にひたし、ふくれたる時、糞灰をまぜ、うねうへにす。生長して後、糞水を澆ぎ、しげきを去べし。春月、くきを生るをば折取べし。然れば、又あとより新葉生ず。種を取には、くきを折べからず。葉をも多く取べからず。又花さく莖あり。花はたねなし。折るべし。或說に、上旬、中旬にまけば、生ぜず。下旬にまくべし。此說非也。

莙薘(ふだんさう)　異名、甜菜(てん)。菾菜(てん)、農政全書云、たねを二月にまき、四月にうつす。又八月にまき、十月にわかちうふ。糞水をしばしばそゝぐ。時珍云、ふる根も又生ず。〇毎月おひおひにまけば、つねにあり。故に、俗に、ふだんさうと云。はうれんより、さかへやすくして、つくりよし。ゆびきて、莖も葉も、酢醬油にひたし食す。味はうれんにおとらず。性はよからず。虛冷の人はくらふべからず。

藜(あかざ)　本草に云、嫩時可レ食。老則莖可レ為レ杖。月令廣義曰、地をゑらばずして生ず。〇ゆびきて、あつ物とし、あへ物とし、或醬油にひたし食す。もろこしにて、あかざのあつものは、貧賤なる者の食とす。

野蜀葵(みつばぜり)　本草にのせず。救荒本草に見えたり。毒なし。性は大抵芹に同じかるべし。うへやう芹に同じ。樹下、墻下、溝中、日かげ、濕地に宜し。實のりたる時、とりおさめ、早くまくべし。よく生ず。子おちて自能生ず。其莖味よし。むかしは不レ食。近年食する事をしりて、市にもうる。春の間食す。他月は食するにたらず。

小薊(あざみ)　本草綱目。蘇頌曰。二月生レ苗二二三寸ノ時。併レ根作レ菜茹食。甚美。多レ刺。心中出レ花ヲ。頭如二紅花ノ一

而青紫色。宗奭曰。大薊葉皺。小薊葉不レ皺。以レ此爲レ異。○葉わかき時、煮てあへ物として食す。味よし。性亦よし。莖を日かげにさしてもつく。大薊は鬼あざみと云。わかき時葉を食す。大小ともに性よし。

苦芺　小にしてはりなし。味小あざみの如し。澤邊に生ず。性あしからず。食ふべし。

苦菜　一名荼と云、けしあざみとも云。その葉けしに似て、雨わきに刻ありて、あざみの葉の如し。冬月春初苗生ず。莖の長さ二三尺にいたる、其葉莖を切れば、乳汁の如くなる白汁いづ。其花黄なり花のかたち、あざみの花に似たり。花の上に白毛あり、風にしたがひて飛ぶ。其子おつる處に生ず。其葉味ちさの如し。ゆびきておつもの、あへ物、ひたし物として食す。性寒なり、毒なし。脾胃虚寒の人には、宜しからずといへ共、功能多し。今の人是を食ふ事をしらず。馬にも飼べし。

萱草　居家必用云、うすくうふ、一年過てしげくなる。春の初、苗わかき時、切て食ふべし。されば又生ず。夏秋にいたれば、不レ堪レ食。

蒲公英　秋、苗生ず。四月に、花開く。花ちりて、絮あり。絮中に子あり。落處に即生ず。葉をつみ取べし。根より又生ず。甚繁茂しやすし。葉をゆびきて、水に一夜ひたし、翌日醤油にひたし、或あへ物とす。花白きあり、黄なるあり。腫物の藥なり。

紅藍　花を紅花といふ。くすりに用ひ、紅色を染む。苗わかき時、食す。齊民要術曰、よき地を熟耕し、二三月雨後をまちて、速にうふ。或みだれにまき、或うねうへにす。麻をうふるが如にすべし。便民圖纂曰、八月中。鋤成二行壠一。春穴下レ種。灰或糞蓋レ之。濃霜不レ宜。花開時、晨ををかして、つみ取べし。本草綱目時珍曰。二月八月十二月、皆可三以下二種一。雨後布レ子。如レ種レ麻法。初

生二嫩葉一、苗亦可レ食。農政全書にも、うふる法あり。本邦には、皆八九月にうへて、四月に花をとる。うふる時、糞土又は灰を以てうすく、たなおほひすべし。うへて後、馬糞を用ゆ。或小便をそゝぐ。春月苗わかき時、つみてゆびき物として食す。味よし。花をつむに、黄なるを取べからず。赤くなりたるを、早朝取べし。

落葵 一名藤葵、蔓草なり。葉は杏に似て、あつし。三月にうふべし。わかき苗も、葉もくらふべし。其實紫黑色なり。女兒用て、紙をそむ。べにの如し。久ければ色かはる。本草柔滑類、及農政全書にのせたり。

繁縷 本草云、下濕の地に多し。三月以後、やうやく老て細白花をひらき、小實をむすぶ。○九月に生ず。あつ物として食す。瘡腫をいやし、秘結を通ず。うへざれども、圃中に自多く生ず。のきの下に生じ陰地にあるは、食すべからず。

茼蒿 本草時珍云、八九月にたねをうふ。冬春とり食す。莖肥て其味からく、甘し。よもぎの香あり。四月薹生ず。花黃色なり。花はひさへの菊に似たり。花も食して性よし。本艸綱目曰、無レ毒。主治安二心氣一養二脾胃一。消二痰飮一利二腸胃一。又千金方にも出たり。倭俗春菊を毒ありと云は、誤れり。八月にうふべし。花も又よし。農桑通訣には、二月にうふるといへり。是は春の食にせんとなり。時々うふれば常に苗あり。故に俗に無盡草と云て

艾 春葉をつみて、飯にくはへ、又羹にす。三月三日に、草餻とす。煮て、ほして、たくはへ置。用るとき、むして、餅につきくはへて食す。皆よし。

黃花菜 本草曰、此草二月に苗を生ず。田中に多し。薺の如くなる小草なり。三月以後、黃花を開く。味甘く少にがし。微寒無毒、結氣を通じ、腸胃を利す。野人とりてくらふ。甚芳差なり。時珍が曰、其花黃に、其氣瓜の如し。今日本にて野人飯の上

にむして、飯の内にませて、食す。香よく、味よし。ほしても食す。ゆびきて、醬油をかけ食す。

竹筍　淡竹筍は早く生ず。味尤好し。吳竹の筍はおそし。味はちくに不レ及といへ共、又佳し。この竹ノ筍はにがし。凡筍取たる新きを、即日に食べし。ひさしければ味おとる。風にあて水に入れて味あしふ。皮ともに久しく煮るべし。鹽につけて數日ありても味よし。筍を煮るに他物を加ふべからず。一種にたるは味よし。竹をうふるに水を用ゆべからず。横根の長きをうふべし。横根なきをうふれば枯る。梅雨の中うふべし。五月十三日にうふれば必生く。竹醉日と云。筍の初生の時、根をうふべし。胡麻かすを竹やぶにすつれば、竹うすくなる。蕎麥がらをおけば筍生せず。

蘿摩　ちぐさとも云。生葉をつめば乳汁の如くなる汁いづ。蔓草也。うへざれ共、自多く生ず、若葉をとり、煮て食す。味よし。性甚よし。生葉をもみて惡臭をさる。又葉をほしてたけば、諸物の惡臭、ここに黃泳の惡臭を去る。

牡丹　花白きと、うす色なるをとりて、熱湯につけ、もみて醋、鹽、酒、或豆油と醋をかけ食す。又醋みそにて食す。赤花は性味あしゝ。

芍藥　牡丹に同。

鷄冠花苗　四月に生ず。やはらかなる肥地によろしうつしうふべし。ありつきて小便をそゝぐべし。其花の種類多し。もろこしより來るは花よし。葉をとりてゆびき物とし、醬油にひたし食す。莧にまされり。あへ物としては莧におされり。又靑箱子あり。うへて生長しやすし。宅中にまけば、年年生ず。葉を取食ふべし。味よし。

蓏菜　實なる菜也。

茄　農政全書曰、九月に熟する時、切破て水に子をつけ、沈むを取て日に干し、布ぶくろにつゝみ置、

冬より陽所の沙地を耕し、糞をしきて置、春たねをまき、四五葉の時、雨時に合レ泥ニ移栽ふべし。若雨なくば、水を澆ぎ地をうるほして、晩に栽べし。白日には薦をおほふべし。其性水に宜し。常多うるほすべし。栽時根をかたく築べし。糞水を屢そそぐべし。根上に硫黄少加ふれば、其實大にして甘し。茄二十本を栽て糞壅得レ所ば一人の食に供べし。種樹書曰、茄子開レ花時葉を取て、過路に布き、以灰圍レ之。結レ子加倍。○茄に數種あり。たねのよきをゑらぶべし。丸茄尤よし。堅實にして味よし。長茄はあしゝ。柔滑にして堅實ならず。味おとる。又甚長きあり。白茄子あり。又一房に七八みのるあり。茄の子をおさむるに、まるながら久しく用ひ、或二にわりてかまどの上につり、或土にうづめ置べし。苗どこに子をまく事、日あて好地を、十一月より地を少高くして、糞を多くしき、まはりに土を置、糞を雨にながすべからず。乾し、二月中に子をまく時、肥土を入れ和し、種あらくまき、苗生じて後、又しげきをぬき去べし。如此すれは、苗大にて、長じやすし。蟲不レ食。○沙地には泥土を加へ、泥土には黒沙を加へ、糞を其上に散じ曝して又耕し、數度如此にして、或河泥溝中の黒泥を加へて、益可也。地能熟耕して和なる時、子をまくべし。地堅ければ、生長しがたし。茄の種をまく所は、四邊に草木のなき所よし。先たねをまく時先水に二三日ひたして後、糞沙に和して蒔べし。まく事しげければ、苗長じがたし、あらくまくべし。生じて後、時々生魚の汁、或しろみづをそゝぐべし。移しうふるに、畦の間二尺五寸、人のとをる程有べし。毎科の間、一尺五寸ばかり、しげゝれば、さかへず、實すくなし。間遠きがよし。苗をうふる所は地面より卑く、ふかくすべし。水をそゝぎ土をかひ、糞を置によし。高ければ、日にいたむ。地高ければ、糞水をそゝ

ぎても、かたはらに流れて、とゞまらず。かねて地をほりて、區處をなし、うふる時土を加ふ。又茄をうふる法、霜月より地を一尺づゝへだてゝ、あなをふかさ一尺、方一尺ばかりにほり、相去事、又おの〳〵一尺餘、あなの内に冬よりくさりわら、馬糞其外何にても、こゑに可ㇾ成物を入、又臘月の雪を其中に入置べし。夏にいたり、茄なへを其内に二本づゝうふべし。かじけたるをばぬき去、かやうにすれば大きに出來、みおほくなる。茄の苗の長じて後、葉のうらに毛蟲有て葉を食すれば、さかへず。每日是を去べし。旱をいむ。每晩泥水を澆ぐべし。凡茄をうふるに、梅雨の内に盛長する程に、早くすべし。苗小なる時、梅雨の後、早く暑に逢へば、長じがたし。梅雨の前に二度糞をおくべし。麥ノ底或堅地にうつしうふれば蝨なし。但堅地を先、耕べからず。地軟になれば、蝨生ず。先うへて苗長大になり、蝨の患なき時、すくべし。但如此すれば、蝨のうれへはなけれども、長ずる事おそし。苗の本を、竹皮を二三寸に切てつゝめば、蝨のうれへなし。又しらんの葉、おもだかの葉もよし。苗どこに殘りたるは、うへ付にして苗をうつさゞれば、早く長じみのる。且土堅きゆゑに、切蟲不食。うへて後所を得ば、小便を時々澆べし。苗どこにあるは、旱にもいたまず。盛長しやすし。凡茄は陰地にうふべからず。豇豆のかげ、或樹の蔭などにうふれば長せず。又みのらず。本草に茄の性甚あしき事をいへり。生茄尤性よからず。されども皮をさり切て、水に久しくひたし、黄汁を出すべし。明朝の食には前夜よりひたし、晩食には、朝よりひたし、よく煮熟して、やはらかなるは、味變じて毒なし。久しく食しても害なし。只瘧、痢、傷寒、産婦にはいむべし。つけ物にも、ゆびきてよし。毒さる。おしをかくれは、かたくしてあしゝ。凡茄子は夏菜の上品とすべし。秋

茄尤味よし。秋にいたりて、多くみのる。夫木集の歌にも、秋なすびのよき事をよめり。

壺盧　瓠瓜とも云。長きあり、まるきあり、ひさぐにするあり、くびあるあり。形によりて各漢名あり。長さ五六尺なるあり。大さ一二斗を入るあり。農政全書云、九月に熟する時、子を取り、水に淘て洗ニ去浮者一、日にほし、二月に種て四五葉高五寸ばかりの時、土をおびて移し栽べし。○毎區坑を作事、廣さ、ふかさ、一尺、相去事三尺、先糞土を穴の中にみてゝ、毎區二子をうへ、長じて梢をつみ去、一莖に三子をとゞめ、餘子は皆つみ去べし。叉子ノ外の條を去べし。蔓を長からしむべからず。性泥水を好む。初生の時より、毎日泥水をそゝぐべし。移シ栽ルも亦可也。しかれ共、初より子をうへて移さゞるにはしかず。棚に蔓を引、或地に引ば尤可なり。攝州にうふるは皆つるを地に引し。むなり。鐵にて蔓を切る事なかれ。又葉をきることなかれ。不レ榮、其液汁もれて、精氣不レ收ゆへなり。○農政全書曰、大葫蘆を種るには、二月の初坑をほり、廣さ深さ共に三尺、糞と土と等分に和し、坑中に入れ、足にてふみ堅め、水をかけ、十粒をうへ、叉糞を以おほひ、生長して二尺餘になる時、十莖を一處に合せ、布にてまき、泥にてつゝみ置ば、數日を不レ過して合て一となるを、その中のつよきを一留て、餘はみな切去べし。蔓を引、子を結びて、子外の條をも摘去べし。二子を留て、餘は去べし。あなのまはりに、小渠ふかさ四五寸にほり、水を入べし。坑中に水を入べからず。如此すれば壹斗を入る者は、一石を入ほどになる也。今案、此說いまだ、こゝろみず、いぶかし。

菜瓜　うへやう甜瓜に同じ。用やう越瓜に同じ。

越瓜　甜瓜の類なり。うへやうも同じ。菜瓜より大なり。味菜瓜よりよし。地よからざれば多く實のらず。京都に多し。他邦にはまれなり。生にてな

ますにして食す。あつもの、あへもの、鹽づけ、ほしうり、かすづけによし。すしにもつくる。

甜瓜　農政全書曰、瓜子を收る法、本なりの瓜を取り、兩頭をきりすて、中央の子を取る。又曰、瓜子を取に、細糠にかきまぜ、日にほし、しいなを拔去べし。二月上旬より四月上旬までうふべし。又曰、うねを作に、兩竹は相近くし、其間に通路なく、又兩行相遠くして、其中間歩道を通ずべし。次第に皆如此すべし。初花さく時に、まはりを三四遍すきて、草を去べし。瓜蔓をふむ事なかれ。つるをくつがへすことなかれ。月令廣義に、鹽水に瓜子をひたしてうふ。其鹽水をうへたる上にそゝぐべし。今案、かやうにすれば苗かれず。又からの書に、冬よりうふる法あり。○正月にかはける黑泥、或肥土をあつめ、くろを作る。每區方一尺、高さ地面と等しく、畦の間相去事四尺餘、每區相去事二尺餘、每區上を平直にして、くろの上を打起して地を和げ、其上に糞を敷ほして打かへし、地を和し、其上に子をうへ、其上に土をよき比に、あつくおほふべし。或上にわらを置く、數日の後去も可也。土をおほふ事、厚からざれば不生、或蟲鼠食す。又俄にうふるには、くろを作り、土を和かにし、瓜子をまき、土をおほふも可なり。一區の內に中一すぢ六七子をこふ。撒種すべからず。生じて後、一所に二三根をとゞめ、其餘は拔去べし。生じて後、區外に土をよせ、畦をかへし、每區其傍をほり、糞を多く入てよし。又瓜の根に糞土をおくべし。蔓長してよき比につるをくばり分て、其節々に少づゝ土を置べし。如此すれば、節よりも根生じてはびこり、實多し。蔓の長さ一尺ならば、早く末を摘去べし。末を摘ざれば、實すくなし。まい日蠖を取べし。蔓の步道にはふをば畦中に上べし。いや地をいむ。地をかへてうふべし。但新土を以區を新に作りうふれば、毎年同所にうへて

もよし。清水を澆げば根かたまり、地やせて、長盛せず。糞一桶に水三桶くはへ、大瓶に入、三四日置て後、是をそゝぐべし。凡瓜は京都の東寺、美濃の眞桑村、泉州境、江戸に皆上品あり。昔は山城のこまの瓜、古歌にもよめり。今は其名なし。

南瓜　時珍曰、三月下種。すな土のこゑたる地によし。○二月に日あてよき、和なる肥土にうふべし。少地をくぼくして實をうへ、其上に灰をおほふべし。長じて糞を用ゆ。陰地にうふれば實のらず。秋後まで久しく長ずる故、はたけにうふれば地を妨ぐ。小屋或庇棚の上に蔓を引しむべし。地上にはへば、節々より根生じて彌繁昌す。實ならざるつるを切去べし。其形まるきあり、長き有。能熟し、色紅になりてとるべし。長ずる時、早く末をつみ去べし。一本三四顆をとゞめ、其餘は去べし。葉を多く切べからず。液汁もれていたむ。長崎に多し。唐人、紅夷人好んで食す。冬かまどの上におけば、二三月までくされず。寒風にあたれば、早くくさる。又きりて灰にかきまぜ、生ながらほしてたくはへ置、食す。時珍曰、味如山藥。同猪肉。羮更良。おさめて春の末まであり。新なるが如しといへり。慶長元和の頃、初て日本に來る。京都には延寶年中、はじめてうふ。其前はなし。青色なるをよしとす。○一種南京夕顔あり。南瓜と一類別種也。又日向夕がほとも云。味よし。南瓜より中高く丸し。なますにくはへ用てよし。是南瓜にことなり。南瓜にはくびなし。是にはくびあり。

西瓜　月令廣義曰、肥地に坑を作り、毎坑子四をうふ。苗長じて後、根に壅べし。多鋤則子多し。すかざれば實なし。實のらざる蔓花はつみ去べし。如此すれば瓜大也。又曰、清明の時うふ。先燒酒に子をひたし、しばし置て取出し、灰にまぜ一宿置てうへ、後にうつしうふ。此種昔日本になし。寛永の末年にからより來れり。京都には寛文の末

うふ。つるの下わらをしくべし。つるわらにまさひて、風にひるがへらずしてよし。實の黒きあり、赤きあり、又鼠色あり。皮うすくして、中子多く味よし。

胡瓜 是瓜類の下品也。味よからず。且小毒あり性あしく、只ほし瓜とすべし。京都にはあきうり多きゆへ、胡瓜を不用。時珍云、正二月下種。

冬瓜 農政全書曰、先灰に細泥を和し、地上にひろげ、二月種を下す。濕灰を上にかけ、水をそゝぎ、又糞土をおほふ。乾けば水を澆、生じて後根旁に壅かふ。○つくりうふるには、二月下旬、毎穴四科栽、相去事四尺許、糞水をかくべし。又曰、毎分栽相去事三尺許。時珍曰、忌酒漆麝香及糯米、觸之必爛。齊民要術曰、墻ぎはの陽地に穴をつくり、廣二尺深さ五寸、熟糞と土と相和し、正月晦日にうふ。生じて柴木を以かきによすべし。一穴に只五六をとゞむ。○是も移さずして、初よりうへ付て、尤よし。

苦瓜 一名錦荔枝、其實の形荔枝に似たり。色紅黄にしてうるはし。中のさねに付たるあかき中子を小兒くらふ。味甘し。春たねをまく。肥土に宜し。葉を食す。蔓草なり。實もわかき時くらふ。たなにても籬にても延しむ。

絲瓜 二月初うふ。一穴一科、毎日糞水をかくべし。其實老て皮を去、あみの如くなるを取て日にほし、其後水にひたしおけば、皮肉くさるをもみ洗ひ、かはかし置て、釜を洗ひ、器物をあらふべし。引目つかい、物のあかを取によし。又湯あみする時、身を洗ふによし。嫩き、皮を去て食すべし。此瓜、病を治する其功能多し。本草に見えたり。世人しる事まれ也。

菜譜巻之中終

菜譜巻之下

用レ根菜類

牛蒡　居家必要曰、肥良の地を正月に三五度熟耕し、深く掘て地を軟げ、糞を敷て上を平にし、二月の末に子をしげくまくべし。うすければ根の心虚す。苗生じて後草を去べし。旱には水を澆ぐ。又曰、當年結レ子者は、種不レ生。ふる根にみのりたる子、可レ植。月令廣義曰、種時乘レ雨即生ず。若雨なくんば、水を用ゆべし。又苗をきりて食ふ事、韮をきるが如くすべし。○秋、冬、春の間蘿蔔と同じく、上品の菜なり。圃にも、はたけの外の閑地にもうふべしと、居家必要にいへり。毎年いや地にうへてもよし。七月より、正月まで食ふべし。葉を切には、正月に、めだちを折べし。根老がたし。

二月以後はこはし。たねをとるには、根をきりてうふる事、大根の條下にしるせり。○冬、春の初、大なる根を切へぎ、煮てほして、たくはへ、煮て食す。やはらかにして甚よし。もろこしの書にもみえたり。

芋　農政全書曰、土こえやはらかにして、水に近き處に、二月雨ふる時、糞に和してうふ。相去る事二尺、生じて後、かたはらをすきて、其土を和にし、旱には、水をそゝぎ、草あらばすき去べし。又一説に曰、地を深く耕し、相去事六七寸、秋子葉を生時、其根につちかふべし。霜後收レ之。又云、芋の種まるく長くして、小白なるをえらび、屋の南簷の下にあなをほり、ぬかを底にしき、其上に芋を置、わらを上におほふ。三月に取出し、肥地に埋み、苗生じ、三四葉の時、五月に、水に近き地に移しうふ。或河泥、或灰糞、又くさりたる草を以培ふ。旱則澆レ之、草あれば去レ之。又曰、和なる白地に宜し。旱をおそる。又曰、夫五穀は、

豊歉皆天時による。芋は人力にかゝるうへ、培ふ事、時に及べば、利を得ざる事なし。以レ之凶年を渡り、飢饉をすくひ、穀食の不足を助く。又曰、根の旁空虚なれば、芋ノ子大ナリ。月令廣義、晨露未レ乾、又は雨後に耘鍬て、根の傍を虚にすれば、芋大にして子多し。灰糞を以培へば茂る。居家必用曰、凡芋、皆ほしものにすべし。又藏めて、夏に至ても食ふべし。是は莖をいへるなり。根に有レ毒は、灰汁に水を加へ煮る。本草曰、生薑と同じく、煮て水をかへ、再煮れば、味よく毒なし。又蒸て食レ之。又魚に和して煮、食へば益あり。野芋は、大毒殺レ人。圃にうふるも、三年不レ收、即野芋となる。水邊に生ずるも野芋也。不レ可レ食。又云、芋は補レ中益レ氣。或曰、渠を深くほりて芋をうへ、其上に芥を漸々にかけ、土をかふべし。二三度土をかふべし。○芋の類亦多し。つねの芋は、つるの子あり、青芋あり、黒芋あり。

青芋味尤よし。黒芋はくき少黒し。皆濕地をこのみ、寒氣をおそる。冬はほり取て穴に納め、おほひをよくすべし。不然ば、寒氣にやぶられてくさる。一日も風寒に當ればあしゝ。或説云、霜の時、上にあくたをあつくおほふべし。不然ばくさる。春うふる時、土をふかくほりて、人糞、又は馬糞にても、くさりたるわら、爛わらなどをも埋め、其上に土を置てうふべし。如此すれば繁昌す。凡芋は、山中の人多くうゑて粮とし、凶年にうへを助く。尤民用に利あり。其利益五穀につげり。○白芋あり。莖を食す。唐芋とも云。莖長大にして白し。生にても、ほしてもよし。毒なし。魚膾に加へ、又生にてすみそにても、煮ても食ふべし。ほすには熱湯をかけて後ほすべし。老人虚人食して、脾胃に害なし。味も亦よし。多くほし置べし。凡白芋は、尤寒氣をおそる。或云、重陽以前は葉を取べし。取やう、あさに葉を二本づゝ殘すべし。

四も二もあしゝ。重陽以後は、莖たとひ多く生ずとも、一もきるべからず。きれば、必ず寒にいたみ根くさる。寒氣のいまだ甚しからざる時、枯たる莖のかくるゝ程に、ぬかを上にあつくおほひ、其上に土をうすくおくべし。又莖長きは、わらにて包むべし。上に土を多くおほふべからず。是亦濕をこのむ。凡白芋の根冬くさるには、九月以後莖をきる故なり。白芋根すくなくして食はず。赤芋あり、是も莖を食す。莖長大なり。煮ても、ほしても食ふ。赤芋は根を食ふ、味尤よし。○大芋あり、法螺芋と云。根大なり、ほら貝に似たり。味よし。其莖も味よし。○くりいもは、其葉まるくして、はすの葉に似たる故に、はす芋とも云。生にて食するに、味栗のごとく、ゑぐからず、毒なし。煮て食すれば尤よし。是又冬は穴におさめ置べし。寒をおそる。

黄獨　畿內にてあやまりて何首烏と云。根も葉も、山芋に似て大なり。根に毛多し。煮て食ふべしむしても食す。毒なし。何首烏は、近年中夏より來る、是と不レ同。

番薯　近年、長崎に琉球より來る故、りうきう芋と云。色赤き故に、赤芋と云。閩書に見えたり。やせ地、砂地にも宜し。蔓あり。甚寒をおそる。燥地にうふべし。味甘し。根をかまどの前、火にちかくうづむ。春あたゝかになりて、地にうふべし。生薑、欝金、檀特、花紅蕉など、凡寒をおそるゝ物の根を、冬春のおさめやう同じ。此物飢をたすくる功、他物よりまされり。貧民多くうふべし。寒土には生じがたし。

甘藷　近年琉球より渡る。是亦番薯の類也。根の形、瓜蔞根の如し。蔓草也。煮ても蒸ても食す。味甚美し。性よし。又飢を助く。凶年に用う。蒸して、乾て、末してたくはへ置べし。燥地に生ず。寒土にはくさる。石地にも、瘠地にも、つくる。甚繁

昌す。本草に見えたり。つくねいもと訓ずるは非也。冬は、煖所におさめ置べし。

甘露子　草石蠶とも云。國俗ちやうろぎといふ物の事也。薄荷葉に似て、葉ちゞみ、毛少あり。莖は四角なり。節々より、根生じて、根にかいこの如なる物多く生ず。其色白く、きよし。冬春、其根を取て菜とし、菓とす。あへ物、すひ物に入るに、煮過すべからず。みそにつけてよし。又煮て食すれば飢を救ふ。味甘美なり。甚繁昌す。民家には、是をうへて飢を助くべし。本草綱目菜部、農政全書、三才圖繪に見えたり。但本草綱目には、甘露子と地瓜兒と一物とす。農政全書、三才圖繪には、地瓜兒は甘露子に似て、更長しといへり。各別に、圖をもあらはせり。陰地にもよし。樹下にも、日あてにもよし。農政全書、園の陰地に近き所に、春時うふべし。夏月、麥ぬかを糞とす。うるほへる地よし。秋に至て收む。又曰、肥地に宜し。生熟可食。蜜につけ、或醬につけ、作豉亦得。

蒟蒻　日かげ、木の下などにうへてもよし。根の內、芽の生ずる所をくりて取、うへても生ず。其殘る所の根は、用てよし。白こんにやくをこしらゆる法、根を洗ひ、湯煮してにゑたる時、わらしべを通し、よく通る時、ぬる湯につけ、上の皮を手にて去り、あたゝまりの內に、はやくうすにてよくつきて後、丸根一升に、ぬる湯一升程入、よくつきませ、かきばいを、茶四五服ばかり湯茶碗一ぱいに入ませ、右つきたる根にかけ、なるほど手ばやく、ませ合せ、板の上におしひろめ、器に入て、こんにやくの形にひらく作りなして、さめてかたまりたる時きるべし。かきばいを入る時、手ぬるくまぜては、かたまり出來て惡し。こんにやくを、かたくせんとおもはゞ、湯をひかへ、ゆるくせんと思はゞ、湯を通すべし。又黑こんにやくの法は別なり。かき

ばいは蛤粉もよし。

卷丹　子を取て、其まゝ地にまく。年をへて根大になる。冬春、根大なるをほり取て、煮て食す。味よし。性あしからず。春おそくほれば、根かれて食しがたし。根のまはりを取て、中をうふべし。百合は味苦し。

薑　農政全書曰、白すな地によし。糞を少くはへ、熟耕如麻、三月にうふ。一尺に一かぶ、土厚三寸、數鋤之。六月作葦屋覆之。不耐寒熱故也。九月ほりて置屋中。歳もし温ならば待十月。又曰、芽出後、有草即さる。漸々加土、已後うね高くなる。又曰、土をおほひ、しばしば以糞培之。一法用薦草覆之。勿令他草生。秋社前新芽頓生。九月中。掘出置屋中。宜作窖穀稈合埋之。又曰。腐草灰糞覆蓋。待芽發後。又漉去老薑。又曰、九十月あたゝかなる處に、あなをふかくほり、ぬかにまぜうづむべし、こゞえくさらず。本草時珍曰。四月取母薑種之。性惡濕洳而畏日。月令廣義云。清明後三日種之。揀有芽者一尺一窠横斜にうふ。坑内灰糞を用おほふ事、厚さ三寸、上に土一寸を用、爛草を以おほふべし。六月には上に棚をおほふ。或蘆を以て日をおほふ。砂まじりの土に宜し。かたき地にはあしゝ。鷄糞を以培べし。寒氣にあへばくさる。又日をおそれ、濕をきらふ故、夏日は、日おほひすべし。濕なき地にうふべし。若濕あらば、まはりをほりて、濕氣をもらすべし。冬はかまどの近所にうづめ置べし。然らざれば、寒さにいたみくさる。○皮を去れば熱、皮を去ざれは温なり。

穀類

豇豆　さゝげを角豆とかくは非也。農政全書、穀雨の後にうふ。三月中。月令廣義曰、灰にて壅ふに宜し。

○豇豆は、つる長して、籬にはふさゝげ也。白あり、紅あり、へり赤きあり。いづれも味同じ。性よし。さや長きは、一尺四五寸、二尺にいたる。又みじかくして、一ふさに多くなるあり。いづれも、さやともに煮て食す。性よし。夏菜の上品なり。民用を助る事、茄子に對す。三月の節より、六月の中の初まで、間十日、十五日程へだてゝ、漸々にうふべし。甚早ければ、寒にいたみて不レ生。生じても苗長じがたし。又早くうふれば早く枯る。故に追々におそくうふれば、七八月、九月の初まで實あり。五六月に、おそくうへたるは、八九月に實なる。平地よりひきく、ふかくしてうへ、漸々に糞土を置べし。地高ければ水を澆ぎ、糞を敷に、ながれてとゞまらず。後まで少くぼめるが、糞水たまりてよし。灰糞水小便に宜し。苗の時、蠹好んで食す。毎朝ほり去べし。或他草の葉を根に置て、翌朝、きりむしの有無を試て、有時は掘去べし。或云、豇豆をうふるに、區を作事、方三四尺、あなをほり、糞土をみてゝ中空くし、まはりに圓くうへまはし、蔓を生じて、竹をまるく立べし。風にたをれず。○苗長せざる間は、きり蟲食しやすし。蟲多きには、紙、或竹皮、しらんの葉を三寸ばかりに切て、それを以莖をまけば食せず。蔓長じて後、末を早くつみされば實多し。○凡豇豆刀豆をうへて、一行をなして、籬に引には、其次に行を近く重ぬべからず。日かげの方の行は、さかへず。實少し。子を收むるに、ほして後、から共に、わらにつゝみ、かまどの上にかけおけば蟲くはず。又わらに包まず、其まゝあみて、かまどの上にかけおくもよし。一說からを去、烈日に數日ほし、桃の生葉をすりくだきて、豇豆にもみませ、日に晒して、壺に入、口を封じ、又八月の比取出し、能ほして收置べし。一說に、からを去て、水にて能あらひ、其味を去て日にほし、つぼに入置べし。蟲

くはず。此二説は甚むづかし。只から共にほして、かまどの上につりおくべし。是をこゝろむるに蟲くはず。むづかしからず。○一種蔓なきあり、是は豆を種る法の如すべし、三月上旬の頃うふ。黒白紅黄の四色あり。其實黒くして大なるは、性も味も尤よし。いづれも煮て果ごし、鹽を少加へ、或さたうをかけて食す。又醤油にて煮食す。性よし。しげくうふべからず。糞をしげくかくべからず。つるあらば、おり去てよし。肥地には宜からず。花さくまで耘るべし。間遠くうへて、小なる時、早く糞を一度かけて後は、糞を勿レ用。又環さゝげあり。其莢、くはんのごとくまがる。是亦つるなし。

扁豆。農政全書曰。清明日下レ種。以レ灰蓋レ之。不レ宜ニ土覆一。芽長分裁。有ニ黒白二種一。其莢狀凡十餘色。○實色々あり、白を藥に入べし。其わかき時にさやともに煮て食す。又今世南京豆と云物あり。是亦扁豆の類也。農政全書に、眉兒豆と云物是也。又本草綱目に、鵲豆あり、是亦似たり。凡此類甚長じやすく、しげりて實多し。しげくうふべからず、地を擇ばず。やせたる沙地には、少糞水一度そゝぐべし。肥過ればみのらず。しげくうふべからず。時珍曰、扁豆二月下レ種。其莢凡十餘。樣種不レ同。白露後實更繁衍。子有ニ黒白赤斑四色一。惟豆子粗圓而色白者可レ入レ藥。○藤豆、葛豆、天竺豆など云物あり。皆かづらなり。莢大に、葉も大なり。猶此類あり、いづれも食すべし。性はよからず。

刀豆　農政全書曰。清明時。鋤レ地作レ穴。毎レ穴下ニ種一粒一。以レ灰蓋レ之。惟用レ水澆。待ニ芽出一則澆以ニ糞水一。○刀豆をうふる法、めを上にして、土を五分ほどおほふべし。めを下にすれば生せず。一說に、うへたる上に、ふるきわらくずをおほひて、四五日の後、くづを去べし。おそくされば豆くさる。又履をおほはず、灰をおほふもよし。黒泥を好

む。せゝなぎの黑水をしば〳〵そゝぐべし。糞水小便もよし。うへて行列をなすに、其間を近くすべからず。蔓長くなりて、まがきに引べし。刀豆は旱をおそれず。又秋ののち久しくさかへ實のる。やはらかなる時、早く取、煮て食す。わかき時、菹とするに尤よし。性よし。但實の堅くなりたるをやき、煮て食へば、氣をふさぎて、人をころすことあり。〇實白きは功能多し。

菉豆　農政全書曰。粒大而色鮮者爲官綠。皮薄粉多。粒細而色深者爲油綠。皮厚粉少。又曰、粥とし、飯とし、餌とし、炙とす。或磨て粉とし、麪とし、其味甘而不熱。乃濟世之良穀也。又以水ひたし、もえ出るを食す。味よし。月令廣義曰、麻をかりおはりて、其あとにうふべし。種樹書云、菉豆、瘦地に宜し。四月に種て六月に收む。子再種て、八月に收む。時珍曰、三四月に下種、豆粥、豆飯、豆酒となすべし。肥地にあしゝ。一年に二度實のる。或曰、再うふるに宜しからず。一たびうへて、二度みのるものなり。二度子をとるべし。性寒にして、熱毒をけし、小便を利す。小便しげき人はくふべからず。粉は夏月水線とす。

蠶豆　王禎農書曰、百穀之中、最はやくみのる。農政全書曰、八月にうへ、臘月に厚壅之。本草曰。冬生嫩葉可茹。西國には、たうまめと云、大和に多く作る。いりて湯にひたし、皮をさり、茶漬の飯に加へて食す。尤民食をたすく。又煮て味噌とす。四月にみのる。麥に先立て熟す。穀のはやき物也。臘月に一度糞をかくる。糞過ればあしゝ。一種實大なる有、是をよしとす。播磨、攝津國など、下田の稻のみのりがたき所にうへて、よくみのる。又樹下にうへて、初夏いまだ樹葉のしげらざる時に、はやくみのるなり。

眉兒豆　京都にて隱元豆と云。近年異國より來る。二三月たねをうふ。八月に紫花ひらき、九月に多

く實なる。實は扁豆に似たり。蔓生じて甚繁る。所々にうすくうふべし。肥土には糞を不レ用。莢ともにわかき時食す。扁豆にまされり。

蕎麥　農政全書曰、立秋前後、皆十日の内にうふ。漫種す。其上に灰糞をおほふ。しげくまくべし、實多し。うすければ實すくなし。おそければ、花霜にいたみて、子を不レ結。時珍曰、立秋前後下レ種。八九月收刈。性最畏レ霜。爲レ麪或作ニ湯餅一謂ニ之河漏一。○苗わかき時、ゆびきて食す。虚人は瀉しやすし　凡蕎麥は性よからず。脾胃虚寒の人、食すれば元氣を脱す。宿食ある時、或腹中につかえ積ある人、そば切を、少食してよし、多食すべからず。

罌粟　からの書に、八月十五日、九月九日うふといへり。八九月の頃うふべし。花ひとへなるあり、千葉なるあり。其色紅白紫三色あり。千葉なるは殊にうるはし。されど實すくなし。凡肥地によろし。千葉もひとへもうへやう同じ。冬春の間、苗葉わかき時食すべし。たねよきをえらみてうふ。かねて地を耕事數遍、やはらかにし、日にほして後、糞を敷、又ほして耕し、地を細にし、畦を立てうふべし。實をうへて後、帚を以かきはらひてまじえてよし。上に土をおほへば生せず。生じて後、しげきを拔去てうすくすべし。しげきはあしゝ。糞水、小便をしば〳〵かくべし。苗生じて、若所所不生ば、再みをまくべし。しげき所を土ともにほりて、不レ生所にうつしうふれどもさかへず。花落る時葉に蟲おほく生る事あり。葉をこと〳〵く取去べし。不然ば蟲實を食し、又他菜にもうつりて、害をなす事多し。蟲生せば、花のある時、早く葉を去べし。○はじめたねをまきて後、時々水をそそぎ、上にたなをつくり、こもをひろげて、日おほひすべし。うるはひなく、日にあへば生じがたし。地かたければ生ぜず。

薏苡　本草綱目ヽ農政全書を考るに、一種から光ありて薄く、采白して糯米の如く、牙に粘は眞薏苡なり。藥に入、粥となし、飯として食す。一種圓してから厚く、かたきは菩提子也。其采少し、即粳穢なり。藥に不用。○先實をまきて後、苗四寸なる時うつしうふべし。水邊尤よし。每科相去事一尺。或云、舊根より生ずるは、から堅くしてあしゝ。每年まくべし。子をとるには、よくむして日にほし、からを去べし。農政全書曰　九月霜後收子。至來年三月中隨耕地於壠內點種。撈蓋令平。有草則鋤。居家必用云。熟耕地相去一尺、種一科不問高下。但肥良地即堪。○薏苡葉青きも、乾たるも、茶に加へ煎ずれば、香よく、味よし。又これを煎じて、飯をかしぐもよし。性よし。濕痺にもよし。むねをひらき、食をすゝむ。濕氣にあたりてしびるゝにもよし。

胡麻　農政全書曰。二月、三月、四月、五月、時雨降。可種之。又曰。宜白地種。種欲截雨脚。不繼濕則不生。不和沙不均。鋤不過三遍。刈束欲小。束大則難燥。打手復不勝。以五六爲一叢。斜倚之三日打四五遍乃盡耳。又曰。種胡麻每科相去一尺爲法。胡麻をまくには、先地を熟耕し、糞を敷き、曝して又すきかへし、地を和にして、種を水に浸し、一宿し、乾沙、或燥糞にまぜて、あらくまくべし　沙にまぜざれば、一所にしげくしてあしゝ。漫に種べし。或畦を分てもよし。或云、春まけば、蟲苗を食す。生長じがたし。生長すれば、よく實のる。夏まけば、生長しやすくして、實少し。麥のあとに、うねうへにして、根土堅ければ、蟲きらず。長ずる時、中をすきて、糞を置べし。苗しげくば省き植べし。時珍曰、油をとるには白よし、服食には黑き者よし。○苗を青蘘と云。春秋、子をまきて苗を取てゆびき食之　性よし。味はよからず。凡胡麻は雨

濕の地にまくべし。かはける地には生ぜず。苗は旱をおそれず。大旱といへども能生長す。○黒胡麻は服食とすべし。上品の藥なり。水に入、しいなのうかべるを去、日にほして後、酒にかきませて一夜おきて、半日ほど日にほし、よく干たる時、手にてもめば皮さる。やげんにて抹し、いりたる鹽少くはへまぜて壺に入、口をよくふさぐべし。飯にかけ、湯に入、菜にかけて食す。味よく性よし。朝夕食すべし。身をうるほし、虚を補ひ、氣をまし、肌肉を長じ、耳目を明らかにす。中風によし。

野菜

山藥　薯蕷　山芋　農政全書につくりやう多し。或四面及下に瓦をしきて、其内にうふる法有。沙地をふかく耕し、乾糞と、土とを等分に和し、うへて後足にてふみ、上に土をおき、又根を切てうふるに、竹刀にて切べし。鐵にて切れば、くさりやすし。うふるに横臥レ之入レ土只二寸、太深ければあしゝ。うへて後、水糞を澆ぎ、草生れば去レ之。ひでりには水をそゝぐ。濕氣多きをいむ。又糞多きをいむ。牛馬のかはける糞よし。いもくひ新しきをうふれば生ず。やはらかなる黄沙土によし。三月の節の頃うふべし。八九月根を取に、わきを先掘て取べし。凡山いもは饑をたすく。民用に益あり。藏レ種法、南ののきの下に日あてよく、風あたらざる處に、あなをほり、深さ二尺、下にあらぬかを二三寸敷て、次下レ種、又ぬかを以おほふべし。次に土をおほふべし。うふる時取出し用ゆ。○月令廣義に、山藥は人糞を忌む、牛糞によろし。古今醫統曰、大あなをほり、下に瓦をしき、其上に沙をうづめ、沙上に糞土を置、高尺許、子を以てうふ。たなを其上にかけて、其蔓を引、一年にしてほり取。○山藥、八月には、新舊二あり。藥には山に生ずるを用べし。圃につくるはあしゝ。山中

より出たる肥大なるを、臘月にあらひ、皮を去て、蒸て乾し用ゆ。まるながらにてあみ、かべにかけて、陰干にすべし。切へぎてほせば、性ぬけてあしゝ。壺におさむるには、梅雨の前日に、よくほすべし。食するにも、山に生ずるを上品とす。俗に自然生といふ。圃にうふれば繁昌しやすし。（山芋の類に、佛掌薯と云物あり。蔓葉は山藥に同じ。根は山藥の如くして不レ長、薑のごとし。是亦薯蕷の類也。農政全書、山藥條下にも出たり。長き山藥より味淡しとあり。今こゝろむるにしかり。つくねいもに二種あり、一種は其根色少黄にして味不好。一種宇治芋と云あり。色白く、味好して、山いものごとし。つくねいもは、先土中にふるきすがや、馬糞等多くうづみて、其上に土を置てうふれば、根大にしてしげし。山藥の子を零餘子と云、とりて年々多くまけば、薯蕷常にあり。むかご味よく性よし。食して益あり。つくねいものむかごも亦多くうふべし。蔓長して棚に架す　いも蟲を取去べし。

萆薢　本草を考ふるに、鬼ところも、ところも萆薢なり。鬼ところは食ふべからず。ところは山中に多し。又はたけに作るべし。江戸に、はたけに作るは、色黄にして味よし。（飢饉をすくふに、ところを横に切、よく煮て、一夜水につけ置、取出し、飯の中に入、蒸して食す。味よし。苦からず。うへを助く。かくのごとくせざれば、にがくして飯にまじえて食しがたし。○ところをほして、其形をまるき墨のごとくけづりて、朱墨を硯にてすりたるあとに、是を以朱をするに、朱利にとけて、少なるも多くなり、色も亦あざやかなり。其性相よろこぶ物なるべし。墨をするに用るもよし。

葛　山野に生ずるを、冬春掘取てたゝき、汁を水飛して葛粉として、餻餌とし、飢を助く。尤民用に利あり。味亦よし。能消渇をやめ、泄利をとゞむ。

蕨 生蕨は性あしゝ。味もよからず。ほして食すべし。奥羽州より出るは、和にして味よし。わらびの根をたゝき、粉をとる事、葛粉を取が如し。水飛してもちとす。貧民のうえをたすけ救ふ事、葛にまされり。三月のだち出ては根に粉なし。九月以後、二月以前根をとる。半年の食とすべし。甚民食を助く。少米粉をませて、食せざれば、性寒にして胃を損す。

紫蕨 紫萁とも云、わらびの類也。其苗の頭の形巻て、錢に似たり。是亦生にて食すれば、味よからず。煮てほして食すべし。或鹽につけてよし。わらびより味よし。本草綱目蕨の集解に出たり。加賀より出るは味よし。根をとりて、わらびの粉のごとくして餅とす。甚よし。わらびにまされり。國俗紫蕨と云字をしらず、狗脊と書てぜんまいとよむ、非也。狗脊はからより來る藥也。其かたち、狗の背のごとく、毛ある物也。ぜんまひには、甚かはれるもの也。

薇 深山幽谷の内に生ず。蕨より大なり。味苦して、生にて食ふべからず。煮て、ほして、食す。味よし。本草綱目にのせたる薇は是にあらず。莊子及朱子詩傳に出たり。

獨活 山野に生ず。冬より地中に發生す。口腹の欲をほしいまゝにする人は、早き物を賞して、地をほりてとる。但不レ時不レ食は古人の法也。凡時ならざる物このむべからず。二三月長ずる時、食すべし。煮てほしても用ゆ。又根を取つて、ゆびきてたゝきひしぎ、心をさり、あへもの、ひたし物として食す。味よし。花又煮てほしたる、味尤よし。根を多くうふべし。園につくれば、其苗大なり。山より來るみじかき苗に、根付たるをうふれば生長す。又實をまくべし。實を取つてそのまゝまけば、春必生ず。春まけば生じがたし。實をまきて土をおほふべし。二年には長茂す。木かげ日かげによ

し。根の上にわらあくたをあつくおほへば、其白莖長くして山より來るにまさる。

土筆　其形筆に似て、正二月に生ず。杉菜といふ物の花也。中華の書にては未見之。ゆびきて食す。味よし。又ゆびきてほして食す。和俗に、天花菜と云ふ。出處しれず。杉菜は馬このんでくらふ。

鼠麴草　田中の濕地に多し。二月苗生ず。莖葉やはらかなり。葉長き事一寸ばかり、白毛あり、黃花を開き穗を成す。其葉をつみ取つて、煮て米粉に和し、糕として食ふ。いにしへ、本邦にも三月三日の草餠は、此草にて製する事、文德實錄に見えたり。いつの世よりか、三月三日の餠は艾葉にて製す。今も野人は此草にて餠を作る。味よし。本草を考るに、此草性甚よし。荊楚歲時記に、三月三日鼠麴汁を取て蜜に和して、米粉にくはへもちとす。花を龍舌料と云。以て時氣を壓といへり。三月の草餠に作るは、時氣をおす故なるべし。

藤天蓼　蔓草也。山中に生ず。蔓長し。葉も實も食す。味からし。花白くして、梅に似たり。四月にひらく。好事の者、葉を去て花瓶にさす。實は夏月にあり。實長きと扁と、一本の蔓に兩物みのる。異物なり。長きはさねあり。ひらきはさねなし。食するによし。猫このんで食す。又中華には木天蓼有。

濱防風　藥に用る防風にはあらず。別に一種あり。海ばたの白沙地に生じて、其くきあかく、其葉も、香も、防風に似たる物也。葉を用て魚膾に加へ、或は酢に浸してくらふ。香味もよし。沙地の間にうへてよし。甚はんじやうす。からの書におゐて、いまだ見ずといへども、性よし。毒なし。

蘩蒿　宿根より春苗を生ず。食すべし。香はしく、味少ゑぐし。家園野圃道傍にも生ず。秋花ひらく。野菊に似たり。

水菜類　水果附

慈姑　水田にうふ。農政全書曰。一根歳生二十二子一。臘月に水田にうへ、來年四月に、苗生じて稻の苗をうふる如くにうふ。肥田よし。冬及春の初掘て根を取、灰湯にて煮熟すべし。嫩莖も食ふべし。○肥田にうふれば、其根子甚繁昌す。河州攝州に多し。何國にも宜し。尤民間の利益多きもの也。○吸田慈姑　攝州吸田より出たり。小にして味よし。

烏芋　異名荸臍、地栗、葉なし。莖は燈心草の如にして大なり。農政全書曰、正月に種をとゞめ、めだち生ずる時、泥がめの内に埋み、二三月に水田にうつし、さかんなる時分ちうふ。冬春掘とりて爲レ菓。生食煮食。皆良。凶年には粮とすべし。是河攝に多し。水草なり。

蓮藕　蓮根也。鐵をいむ。銅器にて煮るべし。酢を少加へて煮れば色黑からず。性味共によし。又生根をくだきて汁をとり、水飛し、粉として餻餌につくるべし。

黃實　池塘に生ず。蓮葉に似て大也。水上にうかぶ。針あり、皺あり、莖の所に實あり、其苞鷄頭に似たり。實まるく、内に白粉あり、藥とす。白雪糕、王道糕などにも加へ用ゆ。性よし。又糕として食すべし。飢を助く。莖わかき時皮を去て食ふ。根も食ふ。味芋の如し。

芹　冬月に新苗を生ず。泥ふかき肥田に生ずるは白根長し。宅中にも下濕の處にうふべし。甚しげる。本草に、水田に生るには、葉間に蟲子あり、視レ之不レ見、食レ之患をなすとあり。三月以後食すべからず。蛭の子をうみ付ると云。又水芹は、高田の者の人に宜にしかずといへり。圃に作るべし。時時苗をきりて取べし。又あとより生ず。根をおびたるは尤よし。水をしば〳〵そゝぐべし。柳芹

あり。尤よし。其葉柳に似たり。齊民要術曰、根を取てうねにうふ。常に水あらしむべし。今案に、泔と糞小便鹽水をいむ。これをそゝげばかるゝ。

水萵苣　水邊に生ず。泥溝の地に宜し。子ありをのづから地におちて春生ず。生なるを醋みそにて食す。性冷なり。虚寒の人食ふべからず。

蓴菜　池の中に生ず。葉まるくして小ながし。葉のかたち蓮の如にして小なり。葉は水上にうかぶ。其くき白くして、氷のごとくなる物つけり。又ところてんの如し。煮て食ふ。もろこしにて、蓴羹を賞す。毒なしといへども、性冷にしてよからず。本草に、醋に和してくらへば、骨痿といへり。今人好んですみそにて食ふ。禁ずべし。又一種荇菜と云物、蓴に似てことなれり。一類にして別なり。葉きれたる所なきは蓴也。きれこみたるは、荇菜なり。之を以わかつべし。荇菜には莖に氷なし。荇は志賀唐崎の湖邊の沼に多し。

菱實　實の形、二角、三角、四角あり。生にても、蒸煮ても食す。飢饉を救ふ。性はよからず。

河苔　河水に生ず。海のむまのりに似て、紫なるあり。又青きあり。處によりかはる。日光のり、富士のり、菊池のりなどあり。其外諸州にあり。ほして食す。肥後すいせんじのりは、ほしかためて、厚紙のごとし。河もづくは海のもづくに似たり、青くしてきよし。有レ痔人不レ可レ食。

浮薔　生なる莖を食す。又六七月に取て、熱湯につけ乾しておさむ。用る時、湯につけて、醬に和して食す。花を澤桔梗と云。夏秋ひらく。色桔梗のごとし。

海草

稚布　二月の頃、わかきを食す。生にても、乾してもよし。莖をも食す。めかぶと云。

海帶　昆布に似て小に、はゞせばくし、たてに皺あ

り。色黑し。虚人不レ可レ食。醋を加へて煮れば柔也。

燕窩　からより來る。食すべし。海邊の石に、燕の作れる物也。菜類のごとし。もろこしの書に見たり。

つる藻　箸より小にして長し。煮ても、やきても食す。

凝草　俗にところてんと云。夏月にも煮てこゞる。すぢとして麪條の如くし、暑月にくらふ。虚冷の人、食ふべからず。又海髪あり。心太に似たり。有レ毒、食ふべからず。うけふとゝ云物あり。色紫なり。是亦毒あり、食ふべからず。

海苔　海泥に生ず。亂絲の如し。色青し。

龍鬚菜　加賀備前に多し。絲の如くにして青し。水に浸せば白くなる。いさぎよし。すみそにて食ふ。煮ても食す。

昆布　夷松前奥州の海にあり。北土より多く來る。京都に細に刻んでうる。若狹昆布は若狹に生ずるにはあらず。波州にて制法ありてうる。名產也。

紫菜　海中の石に生ず。乾して食す。諸州に多し。所々にて名かはる。駿河の興津のり、江戸の品川のり、淺草のり、雲州の十六島苔あり。

加知女　あらめに似て細し。乾てきざみ、羹に加ふれば、甚ねばる。賤人の食なり。

水松　海の石につきて生ず。春夏わかき時、生にて食す。

海蘿　海邊石につきて生ず。小きを小ふのりといふ。柔滑にしてよし。

鹿尾菜　海中石に付て生ず。乾けば黑し。生なるを煮て食す。ほしたるは黑し。貧民は飯の上に置、むして飯にまぜ食す。

海藻　又神高藻と云。海中に生ずる藻なり。馬尾の如く絲の如し、枝多し。魚の脬のごとくに小なるもの多くつけり。わかきを煮て食す。味よし。甘草に反す。老たるをほだはらと云。是正月春盤の

上におくものなり。

海蘊(もづく)　春初取たるが柔なり。又鹽につけて食す。凡海草の食ふべきもの猶多し。さめのり、經のひも、黒苔など、ことごとくあげがたし。州によりて異草多し。名もかはる。きはめ知がたし。

索麪苔(さうめんのり)　さうめんに似て色黒く長し。味よし。生にても、又鹽につけ灰に和して、ほして煮て食す。

鷄冠苔(とさかのり)　鷄のとさかに似て色赤し。海邊石に付て生ず。食ふべし。

鳥の足　枝多し。其形鳥の足の如し。又すこしみるにも似たり。末に兩また有。煮て食す。

なごや　なのりそに似て、細長く枝多し。賤民煮て食す。性あしゝ。食ふべからず。

松藻(も)　色青くして、形松の葉に似たり。石に生ず。生乾食ふべし。

於期(おご)　海石に生ず。なごやより大なり。亂髮に似で青し。貧民ひじきの如く飯にまぜて食す。性惡し。

菌(たけ)類　木菌あり、土菌あり、石菌あり

香蕈(しいたけ)　山樹に生ず。生にても、ほしても用ゆ。菌中の上品とすべし。

蘑菰(ひらたけ)　朽(くち)木に生ず。朽たる木を七八寸ほどに切て土にうづみ、米潘をそゝげば生ず。又柳茸榎茸(えのきだけ)等有。

木耳(きくらげ)　諸木に生ず。木の性に從つて良毒の性かはる。又米泔(しろみづ)と粥を煮て、桑槐などの木にかけ、こもを以ておほへば生ず。○右三種は木に生ず。

松蕈(まつたけ)　雌(め)松ある山地に生ず。畿内及近國に多し。蕈の上品なり。新を食すべし。日を經たるは毒あり。又苦きは尤毒あり。不レ可レ食。凡生にても、鹽につけても、ほしても食す。夏月に早く生ずるを、さまつたけと云。味秋蕈に劣る。

松露　松林の白沙に生ず。二色あり。其中の白きがよし。茶色は次なり。春秋冬生ず。暑月に生せず。

毒なし、新をよしとす。日を經たるはあしゝ。あたらしきを日にほし、或鹽につけてもよし。遠方に寄すべし。

初蕈 八九月山野に生ず。色綠青の如し。味よし。毒なし。

皮蕈 秋山野に生ず。莖長し。生なるは微毒あり。ほして食すべし。

卜地 秋山野の地に生ず。味よし。是に似てねばる毒蕈あり。えらぶべし。灌菌をしめぢと訓ずるは非なり。

滑芒 莖小にして長し。笠あり。やはらかにして味よし。一本より莖多く生ず。

鼠たけ ねずみ色なり。細にして針の如し。

針たけ 秋生ず。鼠たけに似て彌小なり。

まふたけ 地に生ず。鼠たけの類也。ひらたけの如くかさなり生ず。

金たけ 松林に生ず。松蕈に似て小也。色黃なり。松の氣あり。味よし毒なし。京畿にはなし。

紅菰 又しもこしと云。色べにの如し。夏秋生ず。

○右十一種は皆土より生ず。

石耳 山中の大石に生ず。味も、性もよし 上品なり。梯をかけ、又繩にすがつてとる。あやふし。乾して遠方に寄す、久きに堪ふ。

木類

是より以下は菜類にあらざれども、世人用る事菜類の如し。故にこゝにしるす。

枸杞 居家必用云、畦中に子をうふる事、菜をうふるが如く、糞と水とをそゝぐ。其年やすれども、三年以後肥る。莖苗の長ぜざる内に、早く切て食すべし。如此すれば、春より秋まで其苗たえず。苗長ずれば、蟲くひて食すべからず。莖葉少生じ、蟲くはざる内に早くかるべし。一所にしげくうふる事、にらをうふるが如くし、みじかき時、かり取事、にらをかる如くすべし。又苗を四五寸に切て、しげく肥地にさし置べし。苗生じて韭をきる

法の如くにして、かり取べし。日中及雨中にきるべからず。晴たる日、早晨に切べし。生にて煮て食し、ほして食し、又茶としてのむべし。根の皮は地骨皮と云。茶に用、農圃六書曰、二月移栽則活。呉中好事者植二盆中一爲二几案供玩一。種樹書曰、子と根を肥地にうへ、苗長じて剪(きり)て食す。農政全書曰、其葉くらふべく、其實と根と藥とすべし。正八九月にさす。〇今案、枸杞の性甚よし。からやまと二種あり。からくこは葉小なり。和くこは葉大也。和枸杞も本草にのせて、是亦眞の枸杞なり。から枸杞味あつく子よし。性尤よし。子をうへ、枝をさすべし。蟲食ひやすし。日あてにうへて、つねに蟲をとるべし。わかばえを、時々かりとりて食す。わか立の苗、ゆびきて食す。和にして味よし。藥に用るにも、から枸杞尤よし。

五加(うこぎ)　農政全書曰、肥地に根をふかく埋む。苗生じて、剪取てあとに土かふべし　又正二月枝をさしても、つきやすし。農圃六書曰、性喜レ肥。春分分栽。秋分後扦(サス)亦活(ツク)。〇うへても、さしても活(つき)やすし。まがきとすべし。葉をとりて煮て食す。味よし。又ほして茶にかへ、或乾たるを、にものとして食す。性よし。根の皮五加皮と云藥に用ゆ。良藥なり。一種、葉の味甘き有。姫うこぎ、鬼うこ木あり。鬼うこぎは、下品なり。葉大なり。

令法(りやうぼふ)(はたつもり)　漢名は山茶料と云。藻鹽草に、令法と云。又はたつまりと云。民俗は、りやうぶと云。山中に有。葉を飯上におきて、むし食す。凶年に、飯に和し食して飢を助く。又煮て食す。

總木(たらのき)　刺(はり)多し。枝なし。芽(め)の生ずるを以て、煮て食す。又根の皮をとりて食す。其根長し。

山椒　春は芽(め)を取て、あへ物、あつ物にくはふ。香氣を助け、腥(せい)邪の氣を去る。夏は實(み)をとりて、生にても、ほしても、諸食品に加ふ。日用の佳(か)味なり。熟して口を開かざるは毒あり、不可食。あさくら

山椒は、但馬、丹波より出づ。香味尤すぐれたり。又冬山椒あり。葉大にしてあつし。常葉(ときは)なり。氣味と實の形は、つねのに同じ。

椿(ちん) 近年もろこしより來る。葉も木も、漆(うるし)に似たり。能生長す。落葉を以て、あつものゝ上に加ふ。香氣あり。椿をつばきと訓ずるは、あやまりなり。

柚(ゆ) 大小二種あり。皮を切り酒と羹(あつもの)に加ふれば、香氣を助く。又柚のなかごを去、內に味噌、胡麻、はじかみ、山椒、紫蘇子(しそ)、鳥肉、酒を加へ、むして食す。しば〳〵むしたるは尤よし。小は花柚と云。花をとりて、酒肴に加ふ。柚味噌尤よし。

橘皮(みかんのかは) 諸食品の肉に、きざみ入る。茶飯にも加ふ。又酒にて煮て、後醬油を加へ、煮(に)て食す。

菜譜 卷之下終

書禮口訣序

書禮は、いにしへ其ノ源朝廷より出て、其流武家に廣まれり。近代の法つまびらかにして、これをしるせる書多しといへども、其要を知らざれば、日用贈り答への間、其式にかなふ事あたはず。今世に廣まれる書禮のふみ、あまたの内をかうがへ、頗其要をしるして、幼穉の人にしめすのみ。

元祿つちのとのう穀雨の日

書禮口訣目錄

凡十二條

書禮口訣上

一 書法故實

公家書禮者、後宇多院弘安年中被二制定一、至二于今一以二其法一爲二明鏡一也。武家之書禮者、後小松院應永年中、鹿苑院義滿公、命二于今川小笠原伊勢之三家一、被レ撰二武家禮法及書禮法一、普施二行於武家一。其後 後花園院永享年中、普廣院義教公、於二天龍寺一又命二右三家一被レ撰二書禮之法一、爾來上下遵二行之一。其後世爲二戰國一、都鄙紛亂人家多罹二兵火一、到二此時一書禮之書多滅亡矣。近世一統之後、天下泰平而書禮之法復明二于世一。

一夫書禮の法式は、古代より三色なり。三色と云は、內封謹と腰文なり。第一內封と云は、文の端を切て紐にして、上を包て上書をしたるを云。近世の折紙に書て、上を包て糊にて封じたる狀は、古の內封の略義也 謹上書の事 近世の竪文にて、狀の頭の方を捻り、又は結て封じて上書したる狀は、古の謹上書の略也。腰文は、上包なくして、本紙ばかりにて、腰にひもをするゆゑ、腰文と云。今の手紙に似たり。今の手紙にて、上を不レ包、糊にて不レ付して紐をして封じたるは、古の腰文の略義也。右の三色の中にて、肩書、脇付等、位差等習ひのあるは、內封に限る也。次には腰文也。謹上書は、古より脇付の沙汰は無レ之事にて侍るなり。雖レ然、近世は內封の肩書、脇付を取て、何れの狀にも認レ之。

一謹上書之時は 禮紙とて有レ之。如レ常に不レ封して、白紙一枚にて上を卷て、其上を竪文にするなり。總じて禮紙に、五紙、三紙、友紙の禮紙と云事あり。友紙の禮紙を、小文の禮紙とも云。至て敬ふ方へは 五紙の禮紙を用る事なり。五紙とは、本紙二枚、禮紙一枚、上包二枚、以上五紙也。同輩又は下輩へは、三紙之禮紙を用る也。三紙と

は、本紙一枚、禮紙一枚、上包一枚、以上三枚、此三紙を普く用る事也。友紙の禮紙とは、鳥の子、又は奉書杉原にても、中より折て二つに切て、其二つの内一つを三つにして、二つ分を本紙に用、三分一を禮紙にして、今一つ殘りたるを、よきほどに切て上包に用る也。是故に友紙の禮紙と云。竪紙にあらずして、少き故に、小文の禮紙とも云。三段の禮紙調樣習有レ之事なり。總別謹上は、脇付を不レ書事、古よりの法也。今の竪文は、謹上書を略して、內封の脇付を用たる者也。是を以竪文には、脇付を略しても不レ苦と云說は、元來謹上書の辭義なるゆゑをもつてなり。謹上書は、近世は廢れて不レ用と見えたり。

一紙の裏表の事。吉の時は表を用、凶の時には裏を用ゆ。口傳。

一我官に、唐名を書べからず、無禮也。人の官を、唐名に書は敬なり。

一連判は、此方也。連書は、彼方也。

一紙のはしより筆初まで、口の禮紙三寸六分、月日の間三寸六分、月日と當所の間三寸六分、是を三所三六のかねと云。是敬する調樣也。月日と當所の間二寸六分に書時は、猶敬也。但永文體にて書つめ、白紙無レ之時は、かゝはるべからず。至て敬方へは、文の書出のはしを廣く餘すべし。奉書大杉原等は、三寸餘す。可レ依二紙大小一。等輩には、二寸許可レ餘。三寸より一寸の間、貴賤に隨て品あるべし。凡はしより、三行程置きて書べし。

一主人、貴人、又は正月、節供、祝儀の書簡を、色紙に書べからず。不敬なり。

一捻文は、貴人へ可レ用。不レ可レ結。結文は、等輩、下輩へ可レ遣。上臈へは竪文可レ用。結文は無禮なり。然ども當代は多く結文を用ゆ。又は懇かましき狀をば、時にしたがふべし。捻文、結文、共に、當所

の下には、此方の姓不レ書。當所の下に名乘、うらに名字官可レ書なり。

一連書の時、上書に名多く書がたき時は、其中のおも立たる人ばかりの姓名書べし。下の名書も同じ。

一封目に、二つ引て、點を打時は賞翫也。一つ引は輕し。〆此本字は封の字也。〆は等輩也。｜は下輩也。

一狀の端に、追而と書事不レ謂事也 追て狀ならば、別紙に可レ相調レ也。扨追而申候と可レ書。又端書をするとも、右になき事を、返々、猶以、何々儀と書事不レ謂事也。

一女房へ送る文は、紙一かさねたるべし。立紙の時も、二枚也。一枚は略樣なり。

一判形の事。大なるは慮外也。小く墨ぐろに、下てすうるは敬へる也。すうるに、上中下の次第あり。名乘の左へよせてするは賞翫也。眞中は等輩、右へよするは下輩也。

一名書之事。向の名字除て、官ばかり書て、我名字官まで書事、敬儀也。向の名字官を書、我官ばかり書は、向の人を下たる也。又向も我も、名字官まで書事は、同輩のあひしらひなり。向も、我も、片名字片名ばかり書事は、尤等輩なり。又他國へ遣狀には、我も向も名字官まで、慥に書べし。高下の恐有べからず。

一宛所と我名と、恐惶と行字に書事、尊敬也。又我名乘をば、いかにも能見ゆる樣にかくもの也。

一文字のうつりの事。さしてもなき事を書、或下輩の名を書て、其下に貴人の名かくまじき也 詞のつゞき同前。

一狀に切字と云事を嫌ふ也。つゞきたる文字を、切て上へあげて書事也。思召、將又、條々、再會、參會の類なり。第一は、名字、官、姓名を下上にわけて書事、甚惡し。

一人の名。闕して書もあまりに思ひ、又引付て書も如何敷思ふ時は、成程ならば、行の上に書やうに書合すべし。但是は、毎度かやうには書がたき事なり。

一總じて、狀に墨のうすきは不敬也。又恐惶にて、墨を染る事敬なり。

一尊者の方へは、悉く文字をちひさく引つめて書べし。大に草略に書べからず。

一親より子の方へは、狀に裏書すべからず。（武家の名字也。）家人にも同じ。

一狀中に、同字不レ置樣に書べし。若ならば、別樣の字を書べし。

一文はいかにも、其位よりも尊敬して可レ書也　下輩へは中にかき、中には上に書べし　是書禮の習也。文體無禮なれば、人のうらみ、いかりをおこし、そしりをまねく。甚愚者のなす事也。慎むべし。しかりとて、うやまひすごすは、へつらへるなり。

一年始につかはす文は、二月に成ても、至レ今と祝儀を述べし。正月二十日已後は、遂レ日とも漸事舊候共可レ有レ之也。

一書狀、太刀、折紙、目錄等を書紙は、其身に相應の紙に可レ書也。そさうなる紙にて、貴人へ狀奉る事無禮なり。太刀折紙を大高に書事は、參議以上なるべし。大高は、だんしの事也。又引合とも云。分に過てよき紙は、おごりて見ゆ。又分よりあしき紙は、無禮也。

一目錄とは、條目ばかりを云。其次第、一番に精進物、二番に鳥、三番魚類、次に樽各一行に書べし。

一注文とは、委細にしるすを云。目錄、注文、共に、口に目錄、注文とは不レ可レ書。相手によりて、進上とは書べし。或目錄、又は注文と書事も有之。目錄、注文共に、冠に一と書時は、下に數を書べから

ず。下に數を書時は、一つ書にすべからず。○員數の書樣、一つ二つなどゝ、添字を書べからず。唯一二と可レ書也。

一法度書之事。口上には法度書と申べし。端書には法度と書べからず。唯定と書べし。通じて注文に注文なし、目錄に目錄なし、制札に制札なし、高札に高札なしとて、端書にせぬ事也。

一公方の御成敗を制札と云。又其國の守護郡主等の國郡に立らるゝ事有之には、少づゝかはるべし。又制札と高札とは、同じからず。

一足利家の三職、武衛、細川、畠山、（武衛とは、兵衛の唐名也。斯波の家、代々兵衛なるゆへなり。）四職は、山名、一色、京極、赤松。

一女中方への書札、脇付、おいやおん、ぶんやふみ人我名乘の上の字を假名に書、下を眞字に書、或上を眞名、下を假名に書べし。

一觸狀の點かけ樣は、貴人より來る請狀は、我名の少わきに、左の方に謹レ奉となり共、又奉と云字なり共、可レ書也。傍輩ならば、肩に＼如レ此點可レ掛也。あまりに長きは無禮也。

一こしぶみ封ずる事。墨を一つ引て點を打也。封と云字を草に書たる體也。物など包て封ずるには、一つ引べし。一つ引て點をうつは、さげたるこゝろなり。

一觸日記書樣の事。前に其子細を書て、おくに名を書也。

三月十日

一郎殿

二郎殿

三郎殿

かやうにおくさがる也。又各の名をはじに書立、おくに其子細をも書也　それはおく次第賞翫也。又次第むつかしき子細有之には、各の名書くべき前に、次第不同と書也　是高下にかゝはらずして書なり。

一墨うつりと云事。たとへば賞翫の人の名を書べきに、其くだりの内に、おひにはぬ事など書たるつぎに、貴人の名を書は悪し。何も賞翫の名を書時は、墨をこく書べし。

一書状の奥を折候事。一寸二分、又ひねり文、一寸八分にも折候。奥ふかく折候事不レ可レ然候。下輩ほど廣く折也。又奥をおらず、其まゝ巻候事、猶可レ然候。女房の文などは、三分一折て、又其を二におりて巻べき也。

一返書の脇付　回鱗。回魚。回章。

一主人及尊貴の人へ獻書状のおくに、月日の異名不レ可レ書。

一貴人への書状に、御禮申過す事あるべからず。委くは家人へ申入べし。

一書状の端書の事。昔は其に押なべて書事稀也。自然心安き方へ、状の表に書殘したる事有て、返々、或は尚々など書て、發端の三寸六分の所に、一二行書て、本書の間まで書入事有之と見えたり。當時はかゝで不レ叶様に見えたる事、古禮に不レ見レ及事也。今以さのみ不レ可レ然、殊に主人貴人へ奉る状には、返々書すべからず。

一追而書の端文は、止ると書べからず。端書なき状の端に、以上とばかり書べからず。書の書とめにも、以上を書候儀、不レ可レ然事也。

一女中へ男の方より遣状の事。假名にて、男の文體を少やはらかに書べし。女の文體に不レ可レ書。又艶書に似たる文言かくべからず。

一脇付等はじめの事。

横山内匠助殿
　人々御事

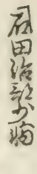
如レ此助の字の通りより書べし。脇つまりたらば、名の下より書べし。

一年號書様の事。竪紙の時は、事書より一字下て、たとへば、文祿二年八月日とすぐに書べし。折紙

は、肩に年號を付べし。半切も同前。

一名に點かけやうの事。

　是は常也。

　如レ此かざ首有。

首の預之時也。

一觸狀の事。古案。

來十五日、御庭前の花御覽候、各可レ被レ參之旨、被ニ仰出一候也。

三月十日

一殿　奉

二殿　奉

三殿　當病御座候

四殿　奉

五殿　忌御座候

奉は右に書、忌は左に書也。

一古き文書に、在判と書たる物多し。其紙のうちに判ありと云事也。但在の字誤なり。有の字なるべし。

一連判の時、同姓に同じ書は略なり。姓を又書べし。

一脇付之事。上官へは墨を改書べし。下輩へは改べからず。恐惶謹言も、上官へは墨を改べし。下輩へは墨を改べからず。

一當所の名。日付と同位に書は同輩也。片姓を書位には、日付より一字程上て、向の姓名を書べし。

一說に、月日より半字あげて、向ふの人の名を書べし。

一至て貴人へは、姓を去て名ばかり可レ書。其次の上官には、姓二字の内一字書べし。國中には、小臣より家老には姓を不書中。老には姓二字の内一字書べし。

一判形の上に名乘書事可也。但至て貴には書べからず。

一觸狀等に、我名に點懸る事、細く短を敬とす。上、何某。中、何某。下、何かし。主人又は家老與頭より

來るふれ狀ならば、みじかくてよし。

一文の內に、人の姓名を書事。前の行の下に姓を書て、次の行の上に名を書べからず。姓名はとかくつゞけ書べし。かねてより、其用心して書合するがよし。若合せずんば、不レ得レ已して傍に姓名をつゞけて書べし。但傍に書は無二用心一事也。姓を前行に書て、名を後行に書事、殺すべき人か、科人、或敵、盜賊などなるべし。

一恐惶謹言の事。二行に分て書べからず。一續に書べし。兼てより用心して、恐惶を前行に、謹言を次行に不レ書樣に心得べし。一說に、それにかゝはらずともいへり。

一連判之時。月日の下は下輩也。又筆者書べし。卑下の意也。

一のり付の狀に、我名をうらに不レ可レ書。ふみ箱に入て、さし札に書付る意なればなり。

一封じ目の事。〆〆〆長短により、貴賤分る。短は敬也。

一ひとつ書の事。一條二條に書も、くるしからず。四條、六條、八條、十條、其上も偶數をいむ。奇數に書べし。是倭國の俗禮なり。偶とはてう也。奇とははん也。

一あて所二人の時は、文の內又は封皮共に、前を賞翫とす。

一日付の次に、餘紙あらば、二三寸ばかり間置て、やがて當所可レ書、遠のけて不レ可レ書。或曰、紙の半より前に日付あらば、其次に、やがてあて所かくべし。半よりおくは勿論也。下輩には、日付の左廣く共、左のはしに當所書べし。

一披露狀は、至極の敬也。向の姓を不レ書は、直禮の至極の敬也。披露狀につげり。片姓を書事は、又其次の貴人に用べし。

一陪臣、又直參の士にも、諸大夫以下の人、國の名の下つかさを付て、尾張守但馬守などゝ書べから

ず。先年公命くだる。これ朝廷より給はらざる故也。或先代より付來りたりとて、其理を申上、其まゝ用ゆる人も有と云。又陪臣等にも、内膳木工など名付者あり。是正頭などをば不ㇾ可ㇾ稱。但し内藏木工など、下司なしには難ㇾ稱事もあり。其時は内藏助、木工允、木工助など稱するも有。頭は稱し難し。尉の字も近年は不ㇾ付唯、左衛門、右兵衛、源右衛門、總右衛門などゝばかり書くなり。是亦、朝廷の御許なき故也。

一ひねりの事。先橫に折、但すぢかひたるがよし。あまり直なるはあしゝ。後右に橫に折たるより、二分程置て、筋違に折たる橫の端直に折べし。扨ひねるべし。撚て後、つよく押付る事惡し。封を付る事、〆如ㇾ此なるべし。うらには字なし。又むすび文は、心安き方に用ゆ。是もむすびて後、つよく押ゆる事惡し。上の高くあがりたるは、少押付てよし。

一女中への狀には、月日をしるさず、判形有べからず。證文となる物、又は遠方などへつかはし、或書中に、昨日、今日などの文言あらば、月日書べし。書留は、かしくなるべし。かしくとは、宍賢といにしへ書しを、略してかける也。

一判の上中下、至貴の方々の狀には、判の首と狀の字足とひとしくす。同位には、判の下字足とひとし。下輩へ遣には、判の下の字足よりあぐべし。先の高下に隨て、わが判の高下有べし。名乘を能よむる樣に、大抵眞に書べし。極眞にはあらず。

一折紙之書。表にて不ㇾ被㆓書留㆒時は、裏へ一行にても書送りて、恐惶謹言などゝ上所をすべし。書狀は表にて書おはりて、上所と月日ばかりを裏に書べからず。

一書狀の内に、音物をかく次第の事。先山の物、次に河の内、次に海の物なるべし。又鳥、魚、樽、かやうに次第すべし。

一目錄に鳥を先にし、魚を次にし、酒を後に書事、大抵如ㇾ此。精進物、魚類の時は、精進物を先にすと云事、大抵此法の由、但定りたる古法は無ㇾ之、唯人の身に近き物を先にすべし。衣服、香具等も、身に近き物也。太刀等も同じ。時宜に隨て、先後をなすべし。定規は無ㇾ之事也。

一太刀目錄之事。鹿苑院殿時に至て、世靜謐に歸し、公方家盛に成しより以來、太刀目錄の沙汰有て、專武家の聘物に用られしより、其法式も次第に定りて、天下にあまねく通用すと見えたり。上古より中頃まではなき事也。

一感狀の事。賴朝より佐々木三郎に給ふ感狀、東鑑、源平盛衰記等載ㇾ之。是感狀の初なりと云。其ノ文に曰、自ㇾ古雖ㇾ有下渡ニ河水ヲ事上未ㇾ聞下以ㇾ馬凌ニ海浪ヲ例上。盛綱振舞希代勝事。此時までは感狀の法式いまだ定らず。感狀の多きは其後の事也。永德二年六月二十日、足利義滿公より、山名修理大夫に給りし感狀あり。是より感狀の法式定れると見えたり。

一下馬札の事。もろこしにも、廟前に下馬碑を立る事有ㇾ之。下乘は乘輿を禁ず。退凡下乘の卒都婆の事、西域記に出たり。むかし釋迦如來靈鷲山に在て、說法の時、摩訶陀國之頻婆沙羅王靈鷲山へ參詣有し時、乘を下りて、佛に對して、丁寧の禮をあらはせし處に、卒都婆を立て、末代まで王の志を示したるを、下乘の卒都婆と云。下乘とは乘物よりをるゝの義也。それより以來、かの卒都婆の前よりは、誰も車馬よりおりて、それより山の上へ行て、供奉の人を召具して參詣せられし處に、又卒都婆を建けるを、退凡の卒都婆と云。退凡とは凡人を退くるの義也。是天竺にての濫觴なり。下乘は、山下に立外にあり。退凡は、內に立テ上にあり。徒然草にも、退凡下乘の卒都婆の事あり。下馬は、立木地上より板の下迄七尺なり。手

の不レ屆様にとの事也。

一歌を眞字がちに書を嫌ふ也。かながちに書たるがよきといへり。

一事書は、歌より二字さがるべし。左書とて、こと書の次の行に、此歌は、ある人のいはく、柿本人丸がなりなどゝ書事あり。是又こと書に二字さがるべし。左書と云也。

一文字體用の事。時雨ふる、初時雨などは體也。しぐるらん、うらしぐれ、しぐれつゝ、此等は皆時雨の用也。然ば用は何ヶ度もかなに書べし。體の文字は、尤本字に可レ書也。又それも、若はかなにもかく也。歌一行の様子によるべし。用の字、幾度も必かなに書ものなり。

一起請の起る事。武内大臣兄弟湯を探られしよりはじまれり。又允恭天皇姓氏を僞る者を正さんため、味橿丘にて、各爲二盟神探湯一。注或燒二斧火一色置二于掌一。是等を始とすべし。又紙に誓詞を書を告文と云。無レ罪由を神明に告訴る故、名付る也。大師勸請之起請は、天台傳道の諸大師を勸請して、書く起請なる故に、大師勸請の起請と云。慈惠僧正虛名を憂て書れし也。是慈惠僧正より始まれり。起請の字も、此時に初る。又本朝文粹十二、前中書王山亭の起請あり。然共誓文にあらず。龜山にこもり、山莊の會約を書て、懷を述給ひしなり。又東鑑第六、安樂寺別當安能僧都關東に來り、永久の年號。鳥羽院起請を進ずる事あり。是も誓詞にはあらず。父子義絶の狀也。正しく誓詞を書初し事は、淸盛入道於二嚴島一高倉殿に、無理誓詞を令レ書奉りたる事、盛衰記に出たれども、文言は見えず。又義經對二賴朝一無二逆心一よし、數通の起請を進とあれども、其詞は見えず。東鑑第十三、參河守範賴、對二賴朝一無二叛逆之由一起請文あり。前書有二神文一。東鑑にあり。其後貞永元年、平泰時式目を定め、評定衆姦曲なからしめんため、起請をくはふ。此兩

通の起請近代所用の誓詞の濫觴たるべきか。其後世間流布して、起請文を用る事、大略此貞永の起請文を准據とするならん。日本は神國にて、吉凶共神威をかる事、我朝の風俗なれば、うたがはしき所は、神にまかせて可レ守レ之。〇靈社起請に眞草二通の案文あり。

一位署書にあらずして、官位姓名不レ殘書事あり。鳥居の銘、并石碑などの類也。然時は姓を上にし、氏を下に書べし。其事、もろこしにも此法あり。世本に見えたり。又字彙、姓の字注にも見えたり。

一他より送り來れる物の名の物數、わきに細字に不レ可レ書。上下と同じ大さにかくべし。

一歌書、草紙の外題をしやうの事。物語は中にをす。其餘はつねの書の外題のごとく、端にをすべし。東野州聞書に見えたり。

一紙屋の紙とは、むかし大内の紙屋にてすきし紙を云。源氏物語等にも見えたり。紙屋川と云も、此紙すける川也。

一檀紙とは、引合の事也。源氏にみちのく紙と云は是也。陸奥より始りける也。埃嚢抄。猶有レ說。

一將棊の馬の王に、玉の字を書は、兩王いまさん事を忌て、必一方を玉と書。是手跡の家の口傳也。埃嚢抄に出たり。禮記にも、天無二二日一、土無二二王一といへり。

一凡公家には、晴の書狀皆宿紙を用ひ給ふ。ねずみ色の紙也。上包あり。内はたて紙一枚にかく。上包は上下兩方より折ており通す也。此一條猶有レ說。

一平出闕字の事。平出とは、行のかしらにあげて、左右の行頭と同位に書を云。闕字とは行の下にて、一字間をさげて書を云。先帝、天皇、天子、皇帝、陛下、至尊、太上天皇、天皇の諡、太皇大后、大皇后の類は、皆平出也。平出とは、
天皇　かやうに行の頭にあげてかくを云。闕字とは　朝廷、かやうに一字さげて書をいふ。大社の

伊勢、賀茂、住吉などの類、陵號、詔書、勅旨、聖化、天恩、中宮、東宮、皇太子、殿下などは、皆闕字也。若行の上にあたりたる時は、闕字すべからず。平出すべし。又ひろく古事を説て、平出すべき字にあたる共、當代を指て云にあらざれば、平闕すべからず。たとへば、凡人君は天を父とし、地を母とす、故に天子と云などゝ書には、專其時の天子をさゝず、ひろく人君をさす、故に平闕すべからず。平闕とは、平出闕字の二樣を云。此一條の古法は、淡海公の令義解第七卷、公式令に出たり。武家に用るには、公方、將軍、大樹、御臺所、公方の御父母などは、平出たるべし。上意御教書、御成、世嗣の御子などは、闕字なるべし。國家にても、此例になぞらふべし。

一詔書、勅旨は同是綸言也。但綸事の大事を詔と云。尋常の小事を、勅と云。令義解七卷

一梅花、和歌及和文などに、むめの花を梅花とかく時、中にのゝ字をくはふるはあしゝ、唯梅花とかくべし。よむにはのゝ字をくはへて、むめの花とよむ也。山城國も、かくのごとく書て、のゝ字をつけてよむべし。餘國も同じ。

一人の名を多く連書して、にはかに其次第わかちがたく、又高下を我よりさだむるも、おそれあるによりて、其前に次第不同と書。不同の字わけ聞きがたけれど、昔よりかくのごとくにかけり。からの書に、前後不次とかけるは、其ことはり明らかに聞ゆ。

一人の名に、殿文字を付る事、上代にはなし。中世よりおこる。關白を殿と云をかり用て、末ずゑまで稱するなるべし。近代は樣の字を用て、下輩にもかく。わが方樣など云詞よりおこりしにや。此事は、はなはだ近き世よりはじまる。但東野州が言に、寶德元年公方樣の御會所といへり、此時よりすでに貴人に樣を稱せしと見えたり。官家には、今

も高官への狀にも、殿文字をかき給へり。僧家にも、其の寺に昔より書來りたる所は、高家大名の方にも、殿の字をかくと見えたり。但かたいなかの僧法師、是をまなびて、其寺に古來書來らざれども、みづから高ぶりて殿の字をかくは、無禮のいたり、時宜をしらざれば也。人の誹笑をまぬかれがたし。

一攝家清花の大臣、大納言、宰相迄は、五位の殿上人よりは披露狀也。但時宜に可レ依。公家は自筆に被レ認候事本意也。諸大夫諸侍より殿上人へは可レ爲二披露狀一。披露狀には、月日より一字さげて、當所を書事、常の儀也。

一雙紙書樣之事　引開て紙の初より書事、定賴の法也。兼載が法は、一片當て紙の左より書初る事通法也と云々。又云、歌書は半よりかく。唯の雙紙は紙の右片の初より書。舊有ノ說

一短冊書樣。題のなき時は、下の句一字下て可レ書。題の有時は、上下の句同じ通りに可レ書。作者の名乘の下一字ほどあくべし。又一冊の書歌數多き時は、題を書て、歌は上下の句の頭同じ通りに書べし。題なき時は、右のごとく、下の句一字さげて、何首も書べし。舊有ノ說。

書禮口訣上終

書禮口訣中

二 貴賤書法

一受領の官途の唐名を書事は、賞翫の事也。我身には書べからず。

一上輩への狀、名付之事。氏を除くべし。

一連署の時、先の當所は、文に近く日付に近きを貴とす。手前は、當所に近きを上とす。前を上とし、後を下とす。右を上とし、左を下とす。向の人の多少によらず、如ㇾ此此方の名は、前は下官、後ほど上官也。人數の多少によらず、如ㇾ此なるべし。

○凡日付の下に、判する人を下官とす。日付の下は、第一の初にかく人なり。筆者の名なるべし。

但筆者上官ならば、かゝはらず。連狀は口上り、連判は奥上りなり。

猶期後音之時候、恐惶謹言。

正月十五日

下 何某
中 何某
上 何某

上 何某様
中 何某様
下 何某様

當所或三四人以上同連判も、二人にても三四人以上にても、是に同じ。

一封皮の當所は、前を上官とす。當所二人の時も同じ。四五人以上も同じ。一說に、上書に當所兩人の名を書には、前下り後上りなり。

上 何某様
中 何某様
下 何某様

上 何某
中 何某
下 何某

一當所之事、書札七段とし、折紙爲二五段一。

進上

我姓名はうらに書べし

至貴 何某様 貴報 名乘

上官 何某様 人々御中 貴報 うらに姓 名

同輩何某様　人々御中報御　　表に姓名

何某様　人々御中　　右同

何某様　御返事　　右同

何某様　殿にても御宿所　　右同

何某殿　まゐる　　何がし

脇付なし、是を打付書と云。

一 恐惶謹言　　二 恐惶謹言

三 恐惶謹言　　四 恐々謹言　同輩

五 恐々謹言　　殿書の状に可書之。

一封之事　　夕 如レ此小さき上官へ遣状に可書。

夕 中　〆 下

一捻文之封目（ひねりぶみのふうじめ）　上中下

〆 誰様 人々御中　名乗

〆 誰様 参人々御中　名乗

〆 誰様 人々御中　名乗

如レ此長く封目（ふじめ）引（ひく）ほど當所（あて）さがる故、下輩（はい）也。

一上 某誠恐謹言　　某頓首誠恐誠惶謹言　但シ此ノ二は今世不レ取ニ于武家ニ

右至極（しごく）の敬（けい）也

中 恐惶謹言　　恐惶謹言

恐惶謹言

下 恐々謹言　恐々謹言と眞に書事、披露状の外當世無之、若又書位ならば恐惶謹言なるべし。

恐々謹言　　恐々謹言

恐々謹言　　恐々謹言

恐々謹言　　恐々謹言

謹言　　謹言

一脇付上中下之次第。

一 披露状　家司（けいし）名

二 可得御意候。恐惶謹言　参人々御中

三 恐惶謹言　人々御中

四 恐惶謹言　御宿所　是を片敬と云。片敬とは、少うやまふ意也。

但進献之事は御宿所よりは賞翫也、當代御宿所々云事、甚略義也。我家人にあたふる状に用之。

五 恐々謹言 進之候進獻之候。 又御宿所共書。

六 恐惶謹言 進之候。

七 打付書。誰殿と名字官まで書て、御宿所共、進之候とも、不レ書を云。

八 何某どのへ。 謹言とも不レ書、打付書にして、此方の名ばかり書也。如レ此ノどのをかなに書たるは不レ書ほどの事也。被官の人又は最下への書やう也。

一返札の時、相當の次第。

披露狀の次は、尊、貴、御と次第すべし。尊より貴は下り、貴より御は下る也。

一 披露狀 是は打付書也。脇付なし。

二 尊報 貴報 尊答 貴答

三 御報

四 參、御返報。返事の時は是を等輩と云也。

五 御返報

六 御返事 下輩也。

七 打付書

八 ……どのへ

一女中方へ脇付の事。

一 參人々御中申給へ

二 人々御中申給へ 人々申給へにてもよし。

三 參申給へ

四 申給へ

五 參

右返事の時も、以二此旨一何も可二相調一也。

一總じて、脇付にて墨を染る事賞翫也。

一上所の事。進上を上とし謹々上次レ之。謹上は、又其次也。古は肩書に、上下に通じて謹上と書。但眞草行によりて、貴賤あるべし。

一拜上、拜進、拜獻、拜呈、拜啓、寺號院號之上に書也。 拜復、返札。

右如レ此之類也。

凡上所とは、拜上などの類を云。弘安禮節の旨かくのごとし。但し武家には、恐惶謹言を上所と心

得候。

一殿の事、大體四段なるべし。

殿。殿、殿。 是を書たれと云、下輩に用也。

と〳〵 是は不レ書カ、等の事也。

一返書の脇付。

回鶴、（是は回鶴の下、回章は殊に用之）回章、回翰、回報、回簡、回答、如レ此之類也。右眞草行にて、上中下の品易る也。草の人々御中より、眞の御宿所上り也。何も其意を以て可レ有二分別一也。

一来書上中下の事。

御書 上也 尊札之上 賀書

貴札 御書札之上也。御札は尊札より猶下に用。

御懇札 尊貴札は中の書也。

御懇書 御懇札に同。

御状 等輩以下用之。

一向の名乗を書事、又は口にも名乗を稱するは、武家にてはうやまひたる事也。公家にはしからず。

名乗を稱するは無禮也。

一名の書所上中下之事。

上 十月十九日

誰某殿 是は貴人也

中 十月十九日

誰某殿 是は等輩也

下 十月十九日

誰某殿 是はさげたる也

一凡月日は、本書より一字さげて書べし。或半字下て書べしと云説あり。

一回章の返事の書様如レ此

松田左衛門太夫

三好筑前守殿 参御返報 貞元

一此書様を、うち付書と云。いかにもさげたる體也。被官人程の趣也。

[illegible] 長慶

齋藤越前守殿

一名字を除き、官ばかり書は敬也。

唐名ばかり書は、猶直札の極敬也。

〆　河州様　　名乗
　　参人々御中

是直札の極々の敬也

〆　河内守様　　名乗
　　参人々御中

是は唐名よりは輕し。

一連署之時、狀の裏に此方の名を書て、表には名乗ばかり書時は、表に名乗を書に、下中上と次第して、裏に名字官を上中下と次第すべし。

一凡捻狀、結狀、共に封目は表にのみ付べし。糊付には裏に付べし。

一鷹を目錄に書には、兄鷂を先とし、鷂を後とす。このりは兄鷹也、雄なり。鷂は弟鷹也、雌也。鷹はせうは男也、だいは女也。

一樂器の事。絃をば先とし、管鼓を後とす。いかんとなれば、絃は堂上の樂なり、管鼓は堂下の樂也。

絃とは琵琶、箏、和琴などを云。管は笙、篳篥、笛を云。鼓は太鼓、羯鼓、鉦鼓を云。

三　墨繼之事

一墨繼の事。立文ならば、二行目の中程少し上にてつぐべし。次は三行目の中程より下にてつぐべし。それより後は、たがひちがひにつぐべし。貴人の名其外文章のおこる所にてつぐべし。何時も、上所を枯筆にて書べからずといへり。行のかしらにてつがず。但高貴の名たつとぶべき事ならば、かゝはらず。又一說に、上の二字目、下の一字目につぐべからず。凡可ㇾ繼處、不ㇾ可ㇾ繼處在ㇾ之。たとへば、御煩など有ㇾ之時は、上より書下す墨にて可ㇾ書也。御平愈、御本復など有時は、墨を改てこく可ㇾ書也。又狀の內人の名多く書時は、敬人ならば、墨濃書べし。等輩ならば、上より書下したる墨にて書べし。二人三人有とても、其內の敬

ふべき人ならば、墨こく可レ書也。又貴人の名をば、たとひ墨繼の地ならずとも、墨を染る事禮なり。

一常に墨次事、こくうすく有やうにつぐべし。墨次の並び候はぬやうに可レ書事、肝要也。

一人の名所にて墨をつぎ、假令ば、御内書御書等の尊ぶ處にて繼べし。

一つゞきたる字の内にて、墨繼べからず。人の名、物の名、所の名、神社、寺院の號、御座、左右、昨日、今日、御太刀、御馬、月日、數の字、此類也。

一祝言の文章は、字頭ごとに、しげく墨を繼なり。又名字、國所の名も同じ。番帳、高札、人の目高くある物は、墨繼無レ之、すべて墨こく可レ書也。

一候と云字の事、眞に書て、別に出切事、賞翫也。つゞけて書ク事は、さがり也。凡候と云字は、眞ほど上り也。いと書には、墨繼べからず。

一行の最下にてつぎ、又行の頭にて繼べからず。行の最下の一字にて墨を改ると、最上の第一字ばかり書て、二字より墨を改ること、此二つをきらふ也。又貴人、或賞翫の人の名ならば、是にかゝはらず。いづれの所にても繼べし。

一恐惶謹言と、當所と、脇付、此三所にて書禮ありて、上中下の品わかるゝ也。書狀の文言は、書人の作意次第也。又此三所にて、墨を改るが、敬たる也。

一脇付にて墨を不レ改は、脇付なき程の事也。

一我名にては、墨を改るも、不レ改もかゝわらず。

一日付には、墨のうすきこき、かゝはらず。

一之、而、間、ホ、條、候、也、に、如レ此の類の助字にて墨不レ可レ繼。猶此外にも多し。

一書狀の内、行の頭へあけて不レ書字、候、之、也、事など也。又かなには、ゟ、ふ、へ、り、ゐ、ゝ、し、の、れ、ろ、ゐ、も、く、へ、などを、行の

かしらに書べからず。此外も、類をとして知可也。又行の下に不ㇾ書字、是も十五あり。ほ、と、こ、わ、ゑ、を、た、は、な、そ、ゆ、え、れ、ヨ、か、此外も類をとして、可知といへり。

一祝言の狀は、墨こく行を六か八の十の偶數に可ㇾ書。返々、重々、又々、猶期後音、其外歸り字の類、加樣の詞を忌也。

一弔狀には追而書有るべからず。其外、猶々、將又、扨々、追而、却而、頓而、重而、返々、加樣の詞、不ㇾ可ㇾ書之、墨薄に五七行か九行か、何も行數を寄に書べし。

一惣て一行半にて、筆を可ㇾ染也。但貴人之名、又は貴人の事、祝事などをば、いづれの所にても、筆を可ㇾ染。煩などの事をば、上より書下しに可ㇾ書也。死人などの儀も同。およそ續たる一句の內、切々に無ㇾ之樣に、墨を染べし。

四　用字之事

一書狀に一書申入候と書事。書中に一つ書有ㇾ之時は書べし。一つ書之無ㇾ之書狀には、不ㇾ可ㇾ書。一筆と書べし。〇今案、此說拘りたる事なるべし。一書も一筆も通用すべし。一書とは一つかきと云事にはあらず。

一一の字を書に、其一の字のたけ程さげて書出すべし。並に高くは書べからず。

一主人貴人への狀に常に不ㇾ及ㇾ聞文言、又こびたる文體不ㇾ可ㇾ書。慮外也。極草書べからず。墨こく書べし。

一敬狀にかな不ㇾ可ㇾ書。候はゞ、候へどもなどの類也。此外は勿論也。但かなに不ㇾ書して、不ㇾ成字あり。それはくるしからず。よみがたき字は、かなに書べし。所の名、物の名、箱の上書などにも、讀がたき字は、かなに書べし。

一進上書之事。主人、貴人、師匠、父、伯叔父、兄等、至極崇敬に可レ書。但主人へは、進上の字如何。其故は、進上と書は直禮也。總じて主人に不レ限、別して可レ敬人には、其家人の名を書べし。進上人々御中とあるは、披露状の外、至極の敬也。

一奉と云字、状の内に多く書べからず。事の體によりて、二ツまではくるしからざる也。平人へは、さうなく書べからざる字也。等輩には、不レ可レ書レ之。

一状の内に、一ツ書の事。三ケ條なくば、不レ可レ書レ之。一説、一二條にても、不レ苦。但四より上偶をきらふなり。

一状の奥に、諸事期二拝顔之時一などゝ書て、猶々色々と書事、不レ可レ然。總而端書に、尚々色々と書事、等輩への詞也。上輩へは書べからず。

一也の字は、我よりまさりたる人に、不レ可レ書。同輩以下へ書べし。

一貴の字に、御の字付べからず。

一御の字、用様心遣して、猥に用ゆべからず。我事に御の字付べからず。

一書中不レ可レ書文言之事。我方の事に、御斷、御無音、御尋申候得ば、御見廻申上、御如在、御無心、無御心許、（總て吾事に御の字かくべからず。）貴報不申上。（此貴の字書べからず。）御書中□存候。（御書中あしゝ）此仁御馳走頼申候、（念比は不苦馳走は悪し。）生鴈、生鯛に生の字付る事あしゝ。鹽鴈、鹽鯛には、鹽の字付べし。

一併、合せていへばと云意也。然共と云意にはあらず。妄に書べからず。たとへば、御加増、御拝領、御仕合、目出度存候。併御忠勤故と存候。かやうに書たるはよし。

一禁制と制札と差別有之。守護人ならば、禁制と書べし。守護代ならば、制札と書てよし。

一定とは、物の品々を分て書出す也。掟とは、天下國土の制法を相定書付るを云也。私の法度には書

べからず。定とは、駄賃物價等の分量を定めて書付る事也。

一公の字、三公の字をかりて、以下にも書。下賤の人にみだりに稱すべからず。古は殿文字の准據なり。

一的便と云事、其日の内に可ニ相届一状、不レ然は一兩日の事には、書てもよき也。日數を經て遣狀には書まじき也といへり。是かゝはれる說也。的の字まさゝよむゆへ、かやうにいへるなるべし。的便は、たしかなる意也。日をへだつとも、たしかなる便には書べし。

一候と云字、行の上に書まじき也。但候間、候得共、候處などの下に、字つゞきたるは不レ苦。

一我家人には、殿文字假名に書べし。又候と云字、多くは有まじく候。今時はいゝ、此字を書べからず。又時宜により、内の者へ謹言と書人も是可レ然候。品も有るべし。草略に書べし。

一也と書留に、此せの字上、此之は下なり。

一凡書札の禮に、耳遠きこびたるつゞき字文章不レ可レ書。殊更異字を書べからず。等輩以下にも書べからず。但我も人も、文字しれる人は、かゝはるべからず。それも異字を書事はあしゝ。異を好み、かざりをこのむは、淺陋の人のしわざ也。

一床下、座下、座右、此三つは、進之候と書よりは上り候。又御宿所よりは、下の方へ相當べし。几下は前の三ツより少上るべし。御宿所同前也。足下は、勝たる賞翫也。御足下とは有ましく候。

一主人、貴人への御禮に、無ニ冥加一と云事、不レ可レ書。冥加之仕合、冥加の至はよし。

一御慇懃之至、迷惑と書事、不レ可レ然。御慇懃之至忝存候、痛入候などよし。

一罷の一字、日本の風俗にてみだりに書といへども、用捨すべき事也。罷歸はよし。罷出はいがゝ。但古き雙紙物語などにも、まかりのぼるなどゝはかけ

り。

一男の書狀に、うらにかの字、不レ可レ書。女のふみに書事也。

一謹上書の事、近代まで謹上の眞行草に、殿の眞行草書候、織田信長公の時以來、漸々に不レ書候。然共、其時も謹上に殿と書もの間有之、當時に至て悉く不レ書レ之。只樣と書事、世間のならはし、不レ及二是非一候。天正の末より、愈弘安の禮式も斷絕す。乍レ去今も、式正の書狀には、人により、所により、謹上書しかるべし。

一眞の恐々謹言は、披露狀に用レ之。通用には無レ之。

一或の字、二ツより以上に用ゆ、一ツは不レ用といへり。たとへば、或明日、或明後日などの類也。今案、中華の書を見るに、或の字、一事に用ひたる例多し。然れば二ツより以上に用ると云事、難レ信。

一披露狀に、恐惶謹言とかけば、直札になる也。

一六賢と書事、略義也。いにしへは多く書しにや、近代は心安き方などへ書べきか。

一書中に、眞名にてすて假名の事、一ツ二ツ斯レ此の類、不レ可レ書。

一兵衛をかなに書に、へうへと書べからず、ひやうゑと書べし。

一返りがなと云は、預ケ、預リ、借スル等は、如レ此可レ書也。但總ひらがなにかく内に、かたかなをまじえて書べからず。

一うぶぎの文字多けれども、産衣と書てよし。

一進止と云事、古き文言なり。貞永の式目にもあり。讓狀、賣券等、いやしき者の文にもあり。尊貴の人の文には、殊更有レ之。近代にはなき文言なり。進止次第などかけり。進退自由に人にまかする意也。本はもろこしの書に出たり。取二進止一とあり。公儀の裁判をうくる意也。

一庖丁刀、熨斗鮑、如レ此。刀の字、鮑の字を付て書べ

し。此類猶有べし。庖丁、熨斗と許書べからず。

一他より送る物を、菓物被掛御意忝存候、とかくは文字不足して、分明ならず。被懸御意被送下忝存候と書べし。

一弔狀に、爲御悔如此候と書事、聊道理きこえず。悔とは後悔の事也。爲レ弔如レ此候、又爲レ悼如レ此。候、と書べし。但今やうは、爲御悔とかけ共、かやうのあやまりは、我より改めてよし。人のためなり。

五　書式圖

一此調やう、披露狀也。いかにも極ての尊貴の人への時、如此なるべし。披露狀とは、うち付書のごとく、そば付無レ之。家人へ當て書なり。

原左京太夫

秋庭備中守殿　長勝

一是は直札にて、人々がきの眞なり。圖のごとく引詰て可レ調。

松尾信濃守

大膳大夫殿　參　人々御中　長元

此時は、官ばかりを書て、姓をかゝず。

一是も貴き方への調樣也。乍レ去、以前よりは輕し。名字官までつゞけて、人々にて墨つがず。

松尾信濃守

山名右勝門督殿　人々御中　長元

一進覽書如レ此。是又上輩への認樣也。是は人々よりはるかに輕し。乍レ去我より上手への調樣也。

原左馬助

一色丹後守殿　進覧　貞信

一御宿所書の次第如レ此。是は同輩への認様なり。

伊勢左衛門大夫

上野民部大輔殿　参御宿所　貞信

一上輩へ直札の返事如レ此。何も添付にて、墨を継事、賞翫也。

松尾信濃守

大膳太夫殿　参尊報　長元

一同輩への返事の書様如レ此也。

松田左衛門大夫

三好筑前守殿　参御返報　貞元

一此書様を、うら付書と云。いかにも、さげたる體也。被官程の事也。

うら付無之

齋藤越前守殿　長慶

一此進上書の目録は、主人貴人への調様也。等輩の時は、進上も、實名もなき也。鯛、鱈は数をも書也。桶に入たる物は、幾桶と書也。樽を添る時は、肴書終て後に、樽を書也。魚、鳥ばかり進上の時は、鳥を先に書て、鯛、鱈など、魚を次に

書也。祝言の時は、精進物は不レ好也。但昆布など添候はゞ、魚鳥の中に、可レ書。小袖など添候はば、樽の前に書べし。

一説に、綿、絲、緞子、丁子などの類、目録に書時は、代のやすき物を初に書ものなりといへり。

進上		
白鳥	一羽	
鴈	一羽	
鯛	一折	
鱈	一折	鱈の字、日本の俗の作り字也。
海月	三桶	本字は大口魚也。
以上		
	一色左京太夫 宗次	

一料紙之上下之事。大形四寸五分より、五寸までの料紙には、上五分半程に筆を立て、下三分半程上にて書留る也。

一折紙書状之事。武家方之書状發端、禮紙三寸六分置て書出す也。恐惶と、月日之間、三寸六分、月日より當所まで、三寸六分、上書に書之。又極上に存時は、月日より當所まで、二寸八分にも書之。但書出つめて禮紙無之時は、かゝはらず。但二寸八分より、右へ寄事、あるまじき也。

一書状之端書之事。昔は上下共に、押なべて書事稀也。若は心安方へ書状のおもてにて、云殘したる事有レ之ば、追而書にする事も有レ之。左樣の時は、返々、或追而、猶々などゝ書て、發端の三寸六分の所に、二行書て、本書間までも書事有レ之と見え候。當時は善惡共に書申候はねば、不レ叶樣に見え候事、古きふみには不レ見及事也。今以さのみ不レ可レ然儀也。式正には無レ之事也。

一捻文、結文は、奥引折様に口傳あり。一寸八分位にて折掛る也。下靡へは、次第に細く折也。
一足ある箱には、ふたの書付、横板に書レ之。

進上　胡桃　名字官

足なき箱には板目にたてに書之。

進上　枝柿　名字官

六　名稱

一天子仙洞の御手づから書給ふ物は、宸筆、宸翰、勅筆などゝ云。御の字不レ可レ付。宮門跡の書給ふをば、御筆と云。平人のをば、手跡と云。正真を真筆、又は真跡と云。似せ物をば偽書とも、贋書とも云。

一むかし、足利家公方より直に被下御書をば、御内書と云。表向より被レ仰遣には、老中の奉書なり。御内書は、御内證より被レ遣意にて、内々の御書と云意也。又御内書、御教書の類にかはり有レ之、御内書は、備中引合一重に書レ之て封す。常のごとく、状御判あり。御教書は、杉原一枚に書レ之て不レ封。表包み只推折て墨を不レ引。又御内書は、月日ばかりなり。御教書は、年號、月日をつゞけて書レ之。御教書とは、管領の状を云。奉書とは、奉行の状を云。又御下知状云。右のふたの名稱、今以かくのごとくなるべし。

一武家にて、取次又申次と云は、禁中にて、奏聞と云故、奏の字を憚りて、取次と云也。臣下にて、

奏者と云事、大なるひがごと也。
一攝家、又は伏見殿などをも、御所と云べき也。
一親王家とは、伏見殿、八條殿也。王子斷絶の時は、此家より帝位を嗣給ふよし、椿葉記に見えたり。
一御家門とは、攝家殿を云。其餘にも稱するか。
一禁中に被二召仕一侍を、瀧口と云。院の侍を、北面と云。東宮の侍を、帶刀と云。
一天子の仰を、勅と云、勅諚と云、詔と云。御書を、宸翰と云、親王、皇后の仰を、令旨と云。
一稱號は氏也。今の俗、是を名字と云。細川山名などの類を云。假名は常の名、何右衛門、何兵衛、などと云、かり名也。官途に非ず。實名は、名乘也。官途は百官也。受領は、國名也。公家には、名字を稱號と云。名乘を、名字と云。武家にも、姓氏をば稱號と云。名乘を、名のりと云べし。姓氏を名字と云は、あやまり也。
一諸王とは、一世二世といへども、いまだ親王宣下なく、いまだ姓を給はらざるを云。
一諸臣は、四位已下、初位已上を云。
一勅宣とは、凡の詔を云。誥勅の文の名目にはあらず。
一口宣とは、職事奉て覺書するを云。内記書レ之。
一宣命は、詔書に似たり。中臣祓の文のごとし。
一朝臣、如レ此書は、位署書の時也。
一位署とは、姓名の上に、官位を連るを云。
一公卿とは、位は三位以上、官は參議以上を云。是を上達部と云。殿上人とは、四位以下、堂上の人を云。月卿は、公卿也。雲客は、殿上人也。三位以上の人を、上臈と云。參議とは、宰相の事也。
一三位以上には、名乘の下に、卿を付。四位堂上の人には、名乘の下に、朝臣を稱す。
一名字とは、名乘也。居所とは、家名也。日野、勸修寺、三條、油小路などの類也。公家に是を稱號と云。判とは判形なり。

一時服とは、其時の寒温相應に用る服を云。冬春は小袖、夏はかたびら、夏の始秋の半は袷を云。もろこしの書にも、時服と稱す。

一我主君の事、他家の人に對して主、君主、主人、寡君などゝ云べし。檀那とは云べからず。ひが事也。檀那とは僧に財を施す施主の事なるを、あやまりて、公家、武家、共に稱す。かやうのあやまり、俗にしたがふべからず。一人にても改めて、正しきかたにしたがへば、それにうつりて、あやまりを改むる者おほし。

一鷹の鳥とは、雉也。其外は鷹の鳫、鷹の鳧など云。花とは櫻也。其外は、梅花、桃花、牡丹花など云。

一鞍ばかりは、くらぼねと云。道具仕懸たるをば、皆具と云。

七　名　數

一三懸とは、胸懸、面懸、尻懸也。

一産所には、七夜、二七夜と云べし。一七日、二七日と云べからず。亡者は一七日、二七日、三七日など云。藥をのむに、七日を一廻りと云。二七日を、二廻りと云。湯治も同じ。七日ごとに藥力めぐるなるべし。

一小太刀は、一腰と書べし。半太刀、長き野太刀には、一振と書べし。

一小袖二を、一重と云。衣物うらおもてそなはりたるを、一襲と云。又わた入のきぬあはせ、ひとへ物かたびらに通じて一領と云。

衣　一襲 一領　鎧　一領　冑　一頭　敵には　一刎

太刀　一振 一口　一柄 一腰　筆　一管 一枝　墨　一挺 一笏

紙　一張 一葉　硯　一面　机　一脚　弓　一張

矢　一具 一隻　韘　一具 一指　弦　一筋又一張、一箇、一張とは七筋也、一箇とは二十八筋也、

鐵炮　一挺 一門　一口　槍　一挺 一本　鞍　一口 一背　鐙　一掛 一足

銜一口　障泥一掛一指　力革一具　手綱一具

鍬一口　琵琶一面　箏一張　鐘一口　鞠一足

鼓二丁　太鼓一掛　笛一管　折一合　鮭一尺

鰤一本　鷹一聯一連　一居　馬一疋　鳥一羽一頭　一翼

魚一喉一尾　一丙　鏡一面

一言葉を加物くつはたすき、たすきとばかり不書。庖丁刀庖丁とばかり不書。熨斗鮑のしとばかり不書。呉服是は天子公方に可書。御服常に可書。

一狩とは、鹿狩の事也。其外は、鷹狩、河獺など云。

書禮口訣中終

書禮口訣下

八　神祇

一鰐口乃緒書樣

奉掛鰐口之緒

三島大明神　廣前爲諸願成就也

年號　月日　名字官氏名乘

一戸帳之書樣

奉掛御戸帳

三島大明神　廣前

年號　月日　三好越中守平政久

一鐘之銘書樣

奉寄進鳧鐘一口　又大なる鐘は洪鐘と云べし。

熱田大明神　廣前

年號　月日　願主の名或寺號院號鑄物師の名皆書之

一石燈籠書付

奉寄進又獻上とも　石燈臺一基

春日大明神　寶前

年號　月日

一繪馬書付之事

年號　月日　三好越中守朝臣致久

奉掛繪馬一匾　若干匾某

住吉大明神　寶前

一靈社之起請文之事

敬白　諸靈社

奉請上梵天帝釋。四大天王。日月星辰。下堅牢地祇。五道冥官。泰山府君。殊者日域之本主天照內外兩宮。熊野權現三所。別而王城之鎭守賀茂上下、祇園、北野、稻荷、愛宕、貴布禰、大原野、梅宮、松尾、平野。幷諸國靈神八幡、春日、住吉、日吉、立田、廣田、大峰、葛城、丹生、日前、彥山、氣比、嚴島、立山、白山、藏王、物黑、關東守護神伊豆、箱根、富士、淺間、日光、鹿島。幷生國氏神。某社總而日本國中六十餘州大小神祇白言。若所載于前書之旨趣。於構毛頭詐僞者。相蒙所奉請之神罰於此身。現蒙當失弓箭之冥加。受白癩黑癩重病。而永絕人倫之交。來蒙迦墜阿鼻之奧底。通千萬馬頭之呵責。而再無浮出之期必矣。仍靈社罰文如件。

年號　月日　姓名判

梵天帝釋四大天王等神道所不用也。宜書天神地祇一幅爾。但書所書而存之而已。

一願書書樣之事

右願者國家安全武運長久息災延命爲祈念也。然者神者依人之敬增威。人者依神之加護添運。因玆奉仰諸願成就狀如件。

一誓紙前書條數の事。大抵三ヶ條の法也。付たり書は不苦。但ヶ條多き時は三ヶ條に限るべからず。一ツ書年去條數を牛に書べし。誓紙にかぎらず、一ツ書は總じて牛に書の由なり。

一牛王(ごわう)つぎの事。牛王は上に、前書の紙は下になる樣につぐべし。常のつぎやうにかはれり。下々小者

いやしき工商百姓等は靈社の誓紙を用ゆ。士は靈社不レ書由也。子細あり。但時宜に可レ隨。

一正遷宮とは、本社を新敷造畢て神を移し申に書也。假遷宮とは本社再興の刻、假殿に神をうつし申事也。

九　官位

一幼主の御時代レ君行レ政爲二攝政一。御元服の後事をあづかり申を關白とす。攝政は忠仁公を始とし、關白は昭宣公を始とす。是臣下の事也。神功皇后も仲哀崩じ給ひて後は攝政たり。帝王にはあらず。推古の御時廐戶の皇子攝政す。齊明の御時、太子の中大兄皇子攝政たり。

一或書に曰、攝家大臣の子は、初官中將少將に任ず。其以下多は初官侍從に任ず。又しからざるも有べし。攝家は元服の後少將に任じ、數日の後程なく中將に轉ず。淸花は五歲にて五位に任じ、元服の後少將中將に任ず。

一元服して初て五位となるを叙爵と云。

一昇進の次第侍從より、少將中將宰相也。是羽林家の昇進の次第也。侍從辨宰相是名家の昇進の次第なり。頭は中將辨共にみだりには望がたし。少納言も故あり。武家昇進は羽林家の次第也。猶有子細。

一諸太夫には叙すと云、不レ謂レ任。官にあらざる故也。凡叙爵と云、任官と云、位には叙すと云、官には任ずと云。

一諸太夫は正從四五位上下也。從四位に叙するを四品の諸太夫と云。凡五位にても四位にても侍從にならざるは諸太夫也。不レ能二堂上一。然れども武家四位になる人皆爲二侍從一。公家は雖レ非二侍從一堂上す。凡諸太夫は元是五位に當る。侍從になるを公家なりと云。諸太夫の事猶有レ説。

一左近太夫云官は、左近將監にてありながら、從五位に叙したるを云。是あまねく人のしらざる事

也。東野州聞書。

一官なくして、從五位に叙するを無官太夫と云。同上。

一正大納言の事。大臣に任じたる人、大饗を行ふ時、其事を司どりたる人を正大納言とす。近代其事行はれず。故皆權大納言也。

一散位とは位階ばかり有て官なきを云。前大納言前中納などゝも散官也。

一權官は、かりの官也。正官にあらず。正官の外に同官を置を權官と云。

一外記（げき）官務等、凡堂上せざる人を地下と云。

一叙留とは別官に任ずといへども、舊官元のごときを云。左大將如レ元などの類なり。

一尸（かばね）と云事本朝にあり。朝臣、眞人、連、宿禰など、凡二十四品あり。姓にあらず、官にあらず、其人の家につけり。當麻連、武内宿禰、吉備眞人などの類也。もろこしには尸と云事なし。

一勳十二等と云事、唐にも日本にもあり。いにしへ日本にて神祇にをくり、又功臣にたまふ。一等より十二等にいたる。一等は正三位、二等は從三位也。十二等は從八位也。

十　疾病死喪

一病人へ遣狀に、本復平愈などゝ書には墨をこく可レ書レ之。又氣分惡敷などゝ書く字にては墨を繼べからず。

一弔狀來るには即時に返事すべからず。口上の返事は有べし。然其遠方より使者飛脚など來る時は、返事即時になくては不レ叶事勿論也。左樣の時は遠路の儀に付而と斷書すべき也。

一弔狀には封目に墨を不レ引。籠舍の人へ遣狀同。

一弔狀の返書に騰付、進覽、御覽など可レ有レ之。御報、貴報など全不レ可レ用レ之。

一天子の御惱を御違例といふ。公方の御病氣を御不例と云。

一忌日を、しやうつきと云。正當月此字よし。或祥月を用ゆ。大祥小祥の意也。正當月尤可也。

一死去の事。天子は崩御と云。后も同。春宮親王若宮には薨御。或云、若宮は御隱。親王關白攝政女御攝家淸花の大臣は御薨逝。いにしへ公方は御他界と云。近古は薨御と云。殿上人、四品諸太夫、諸大名は逝去と云。以下の平人は遠行と云。高僧には遷化と云。庶民は死去。自死は自害、自殺。人より押付て殺を曰㆓生害㆒。相鬪て死するを曰㆓相果㆒。下として殺㆑上曰㆑弑。

一弔狀に追而書すべからず。其外猶々、將又、扨扨、追而、重而、頓而、色々、如此之類不㆑可㆑書。墨薄に五行七行、或九行凡行數を半に可書。

十一　僧家

一僧家へ侍者御中は、武家の人々御中に同じ。

一天台眞言脇付の事。寺院院號。御同宿中。

一院號の事は、殿文字と同意也。故に院號には殿文字有まじきといへども、聖家へは殿文字可㆑付㆑之也。

一日蓮宗の事。大抵天台眞言に同じ。寺號、院號御同宿中、御坊中。

一社僧は、某社某院御房。

一座頭の事。檢校へは檢校御房と有べし。脇付、床下、人により、玉床下。

一淨土宗脇付。侍者御中　侍衆御中

一寺院坊號に樣書の事不㆑可㆑然。書中には各別、和尙、上人へも樣不㆑可㆑書。軒菴齋號にも樣書べからず。但時宜にしたがふべし。

一僧家への書狀。此書樣貴報の中にも極敬なり。

原左馬助
拜上光源院　參侍者御中　信貞

又拜進と書、參の字を不㆑書は、はるかに輕し。

又拜誌と書て、そば付を、侍者或閣下などゝしたるは、又はるかにかろし。又拜上拜進拜獻と不レ書して、そば付侍者閣下と書たるは猶々輕し。但是もうやまひたる事也。

一首座の中にても、前堂同輩の者有レ之。其時は侍者御中可レ論也。又侍者御中とはなくて、尊床下、玉床下も勿論也。机下は次也。又尊前床下は崇敬勿論也。

一惣宗への書様かくのごときは殊外崇敬なり。

	原 左馬助
貞光寺 参御同宿中	貞信

一是も貴禮也。作ゝ左右よりは輕し

	原 左馬助
寶相寺 御坊中	貞信

一或書曰、僧正、法務、律師是等は官也。法印、法眼、法橋是等は位なり。

一僧官など官と名と上下の事。自將には官を上とす。法印何某如レ此名を下とすべし。他を稱するには、名を上とす。何某法印如レ此なるべし。

一門跡の事。宮門跡親王也、公方門跡公方の御猶子、攝家門跡、清花門跡、又清華にあらざるを、世俗に脇門跡と云。皇子出家し給ひ、法親王と號するは、白川院の皇子覺行法親王より初まる。宮門跡には寺により大僧正まで被二召使一公方、攝家、脇門跡は大僧正まで被レ昇二進法印まで被二召使一。

一東寺仁和寺、宮門跡也。宇多天皇の御隱居なりしより初まる。御門跡と云事も是より始まる。

一同大覺寺、後宇多院御隱居所也。是を初とす。東寺の長者を替々持給ふ宮門跡也。

一同隨心院、攝家門跡也。世俗には小野宮と云。是も東寺の長者をかはる〳〵持給ふ。何れも披露狀也。直札はならず。

一同勸修寺、清花門跡也。是も東寺の長者をかはる〳〵持給ふ。今は宮門跡也。

眞言
一三寶院、攝家門跡也。宇多天皇の御時、聖寶僧正、役（ゑん）の小角跡を追て、逆峰をふみわけしより、當山山伏の頭也。聖護院殿方は天台宗にて本山と云。三寶院殿方は眞言宗にて當山と云。此兩門主修驗道の頭也。

一圓融院、宮門跡也。梶井殿と云。小原の宮と號す。叡山之座主なり。

一青蓮院、宮門跡也。叡山之座主也。

一妙法院、同右比叡山之三門跡と云。三所共に天台也。

凡座主と云事は、淳和天皇天長元年十月に傳敎弟子義眞を座主に被レ補しより以來也。座主を貫首とも云。

天台
一曼珠院、宮門跡也。竹の內に住給へるゆへ、竹の內御門跡と申也。

一輪王寺、日光御門跡、宮門跡にて一品法親王也。公武之崇敬他に異なり。

同
一毘沙門堂、淸花門跡也。東叡山に住給ふ。江戸寧臣在札也。諸大名衆より在札の衆も有べし。宮は大僧正なり。

天台
一聖護院、宮門跡也。三井寺の長吏をかはる〳〵持給ふ。殊本山の山伏修驗道の頭なるゆへ、熊野三山の檢校職を持たまふ也。三井寺に修驗道の事預る子細は、崇德院天治二年五月、三井寺の行尊、大僧正に被レ任、初而熊野三山檢校に被レ補。是より修驗道の事を掌る。又法親王入峰の先達し給ふ事は、後深草院建長七年三月三山檢校覺仁法親王、仙洞熊野へ御幸の先達は、之を初とす。爾來皇子御入室有て一代一度御入峰有レ之。

同
一實相院、公方門跡也。三井寺の長吏をかはる〳〵持給ふ。右實相院、圓滿院、兩門主修驗道の檢校にて侍しかども、近代はしからず。

同
一圓滿院、諸事實相院同准なり。右三ヶ寺は、三井寺の御門跡にて、長吏をかはる〳〵持たまふ。

南都興福寺
一一乘院、古は公方門跡也。當代は宮門跡也。

一大乘院、古は公方門跡、近代は攝家門跡也。右二ヶ寺は興福寺の御門跡也。法相宗を旨とし、諸宗兼學の寺也。

淨土
一知恩院、宮門跡也

眞宗
一本願寺、西を世俗に表と云。後柏原院大永元年三月に、顯如上人に准后門跡を勅許ありと云傳へたり。當時は武家の崇敬攝家門跡同准に見えたり。東を裏と云。諸事西本願寺同准なり。

一興正寺、西本願寺に屬せり。是も後柏原院御宇に門跡の號を勅許ありしと傳へたり。官は正僧正に任ず。

京
一佛光寺、是も眞宗一流の本寺なるゆへ、世俗に是も門跡に准ずるよし。門跡の號はなし。

勢州一身田
一專修寺、是も眞宗一派高田宗の本寺也。門徒輩は門跡に准ずるやうに沙汰あり。其證文舊記ありや、いまだ見ず。

一天台眞言の兩宗は聖道門と云。眞宗の内に古義新義の兩流あり。古義は弘法法流也。新義は根來の覺鑁流也。根來寺を秀吉公破却の後、京の知積院、和州長谷の小池、此二寺新義の本寺たり。知積院小池坊何れも僧正に任ず。金剛峰寺の首をば檢校と云。法印までに叙す。其外眞言の寺々も多くは法印まで叙する也。

一聖道家、上所。

一 或恐敬白 恐惶敬白　二 恐惶頓首 恐惶謹言　三 恐々頓首 恐々謹言　四 恐々不悉 恐々

宛所　院號　寺號　某僧正御房

脇付 御兒御中 垂髮御中 御同宿御中　二 御坊中 御同宿中 尊床下　三 貴床下　四 玉床下

五 床下 机下

御同宿御中は參人と御中に准ず。御同宿中は人々御中に准ず。御坊中は御宿所に准ず。僧正などへ御兒御中は、是も人々御中に准ず。

一或說に曰、後醍醐朝制。大僧正准二大納言一　正僧正准二中納言一　權僧正准二參議一　法印准二少將一　法眼准二侍從一　法橋准二五位諸大夫一　凡僧

准二平侍一。（ひらさむらひ）

一若王寺（天台）、多賀不動院右二ヶ寺、大僧正迄任ずる寺也。若王寺は聖護院殿の院家なり。

一勝仙院（六角堂）、是も聖護院殿の院家なり。大僧正には任せず。

一禪家、二階堂行二の說云、禪の紫衣の長老は准二參議一。禪家は無官なる故位の相當なし。一切の出家は於二禁中一賜レ食時平折敷也。

一禪家へ　上所

一 誠恐敬白／恐惶敬白　二 恐惶頓首／恐惶謹言　三 恐惶頓首／恐惶謹言

宛所、一 拜上寺號／拜進院號／拜呈道號和尚　二 某寺／某院　脇付 侍衆閣下／侍者禪師／侍者御中　二 床下／玉床下

三 床下／几下／足下　蒲團下。

返札 尊答／尊報／尊酬　二 貴答／貴報／貴同　三 回答／同報／御報

右諸宗何も大方同前也。但尊答貴答など、我返答に尊貴の字を付る事、俗習のあやまりなり。尊貴の字拜の字にかへ、貴の字を草の拜の字にかへばよろしかるべし。

一僧錄司と云事、後圓融院康曆元年妙葩國師南禪寺住持の時、鹿苑院殿より初めて被レ任。是僧錄司の初也。其後後花園院文安三年七月、相國寺長老周鳳（號二瑞溪一）。鹿園院に住持して爲二僧錄司一。妙葩國師の後は、鹿園院に住持する者被レ任二僧錄一。蔭凉軒を其副として五山十刹の事を令二取次一。武家より公帖を給はる。此故五山十刹は公方家の御進止そうく。至今無二相違一。其後僧錄又相國寺へ移りしに、近世に至て南禪寺に復して、金地院僧錄司にて五山出世の事を取次。

一五山出世の次第書記、藏主、首座、單寮、西堂とのぼる也。是までは私意にて非二勅許一。西堂の上長老也。是勅任也。

一東堂は勅許也。綸旨の宛所に道號に和尚禪室と被二書出一により和尚と云。總じて禪宗は無官無位也。

中世は公方家の依所望和尚號と禪衣とを勅許あり。南禪寺は濃紫衣、五山は淺紫衣也。總じて五山には出世する事通し。五山にて齒德を吟味し、僧錄司南禪寺の金地院に斷り、金地院より公方家に言上し、其上にては　公方家より執奏あるゆへ、當時ハ五山中に紫衣の長老十八に不過。

一龍寶山大德寺。開山宗峰謚大燈國師。大應國師弟子也。後醍醐帝之御菩提寺也。俗に紫野といふ。

一正法山妙心寺。開山關山惠玄禪師、花園院之御菩提寺也。

右二寺、天子之御菩提寺也。出世之次第は書記、藏主、首座、單寮とのぼる也。此兩寺には西堂なし。單寮を其一宗にて黑衣の長老と云。其山に一任ずる故是までは非勅任。

右之寺々を淸家と稱するに、臨濟の流なるゆへなり。

一能登の諸嶽山總持寺も、越前吉祥山永平寺も同准にて曹洞宗の兩本寺也。洞家といへるは曹洞を略せるの詞也。江湖頭を勤了、其一宗にてこれも黑衣の長老といふ。其上にて年數學德を考へ、本寺の永平寺に斷り、許狀を得、京都の木下道正菴を宿坊として、傳奏勸修寺殿へ申達し、綸旨を頂戴し、黃衣を御赦免有て、出世の長老と號す。兩本寺の住持は紫衣を着す。

一淨土宗。鎭西西山二派あり。鎭西は法然上人の弟子聖光上人、筑後善導寺の開山にて其後僧陽に至る。筑紫より上る故鎭西流儀といふ。西山流儀と云は、是も法然上人の弟子、證空上人三鈷寺に住す。京の西山に在ゆへ西山流儀と云。鎭西流の本寺は、知恩院、黑谷金戒光明寺、百萬遍知恩寺、淨華院、是を四ヶの本寺とす。今增上寺は屬知恩院爲本寺。住持職は紫衣を着す。西山流の本寺は、三鈷寺遣迎院也。是も住持は紫衣を着す。增上寺鎭西派なるゆへ、鎭西派の淨土宗は、公武の尊敬他に異

なり。彼宗の最上なるゆへ、知恩院を淨土宗の總本寺に被ㇾ任、黃衣の長老は參內なし。僧位に比せば法橋に准ず。俗位に比せば地下の諸大夫に准ず。

一脇付　侍者御中　御同宿中　二　侍者中　尊床下　三　玉床下　床下

返札　尊答　尊報　二　貴答　貴報　三　御答　回報

某寺　侍者御中　講床下法床下なども可書也。

一眞宗。親鸞より十一代顯如上人の代より門跡號なり。勅許なりし本願寺は連枝より分れたる寺、其外由緒あるを院家と云。古來定りたる院家七ヶ寺あり。多くは法印までに進む。眞宗にては私に座位を立。第一を院家と號、其次を內陣の一家、其次を本間の一家とも云。其次を餘間の一家と云。是迄は門主の一家の號あるにより、其宗にて尊ㇾ之。淨土宗に比せば、院家は紫衣の長老、一家は黃衣の長老に等しかるべきか。何れも色衣を着す。其次を衣袈裟と云。長襜共云。是も色袈裟を被ㇾ免、淨土宗の西堂に准ずべきか。それよりは以下平僧也。又門跡に坊官あり。下間と云。法印迄進む。何れも勅任の法印也。聖道門の私官の法印に不ㇾ可ㇾ混。眞宗に不ㇾ限、何之御門跡の坊官も皆勅任にて侍る。上所脇付返札何も淨土宗同准也　但侍者御中ばかりは、禪宗淨土宗に限るなれば、可ㇾ除ㇾ之。其外は同准也。

一時宗。流多し　四條、六條、道場、其外靈山、丸山、雙林寺、長樂寺、御影堂の類洛陽に多く、有ㇾ之。遊行は河野七郎通弘出家し、一遍上人と云。後宇多院建治年中より、諸國を遊行し法を弘む　本寺相州藤澤淸淨光寺と號す。上人をば、代々何阿彌と云。當職之上人は諸國を修行し、隱居は藤澤に住す。

一日蓮宗。本寺と稱する寺洛陽に多し。甲斐の久遠寺、身延山也。最上の本寺のやうに沙汰す。されども官位の稱未ㇾ聞ㇾ之。本國寺の住持は權僧正まで任ずるよし。本寺の住持上人と稱する間、淨土の黃衣の上人と同准たるべし　日蓮宗紫衣勅許未ㇾ聞ㇾ之　日蓮宗綸旨の沙汰を聞に、如ニ淨土ニ黃衣を着し、令ニ參內ニ

よさ被二書出一由也。上所脇付返札等其外の次第淨土宗に准ずべし。近年身延山久遠寺紫衣　勅許也。

一律宗。聖武之御時、唐の鑑眞和尚來朝初て律を說。順德院建曆元年、俊芿法師宋より歸て、泉涌寺を開き、律を中興す。泉涌寺今に其宗相續す。官位に不レ拘。戒臈の多きを尊ぶ。書禮は上所、脇付、返札等淨土宗に無二替事一と舊記に見えたり。少二替事一は泉涌寺知事御中と可レ書也。

一山伏修驗道の事。本山、當山の分ちあり。本山は天台にて聖護院殿の下也。當山は三寶院殿の下也。雖レ然、日本にて入峰する山々六ヶ所あれば、熊野二山并葛城へ不レ入して、我國々の峯に入て、兩院の下ならぬ山伏も又侍るよし也。

一愛宕山社僧五坊あり。大善院上ノ坊、威德院西坊、正持院、長床坊福壽院下ノ坊、教學院尾崎坊、五坊共以二法印一爲二極位一書狀認樣脇付は御同宿中、玉床下、几下、宛所は大善院御房又は西坊、其人の位によるべし。

一書寫山を圓教寺と云。僧の一老を長吏と稱す。

十二　工巧

一油紙に墨不レ付候はゞ、紙を温め拭ひて、又綿にて油を付て可レ書也。

一紙燻りて墨不レ付候はゞ、白水を入てするべし。

一色紙など、泥繪の上に墨不レ付候はゞ、糯米の粉を入てするべし。

一制札板の寸法竪一尺二寸、或は一尺四寸、或は一尺七寸、横一尺八寸、或二尺六寸、又書物の多少制札の高は、地より一間一尺なり。諸人手のとゞかざるやうに立べし。制札を書と云べからず。とうのふと云べき也。

一色紙の寸法。大色紙は竪六寸四分、横五寸六分、小色紙は竪六寸、横五寸三分。三光院殿の相傳の由。

一短冊の寸法。

説々おほし。世間通用、竪一尺二寸、横一寸八分也。

一筆の軸の長さ、眞の筆は四寸二分、行の筆は四寸八分、草の筆は五寸二分、是書禮家の法也。筆道家は又寸法も有べし。

一硯かたくして、墨をすりても抹せざるには、鳴瀧砥にて、硯の面をとぐべし。一年程はよく墨をおろす。其後又とぐべし。

一朱をすりて後、野老の干たるを墨のごとくけづりこすれば、朱よくさくるものなり。

書禮口訣下　終

食禮口訣序

いにしへの人、禮は飲食にはじまるといへる事、豈しからずや。いかむとなれば、禮なければ、心のほつするにまかせて、禽獸にひとし。況や、節なければ、身を養ふ物、かへりて身をそこなふ具となるをや。本朝上世の禮は、いまだしらず。たゞ近古の禮のみ世に傳はれり。予もとよりきける所の飲食の禮の、日々に用ひ行ふべき、いと緊要なるをあつめて、兒童の輩をさとさん爲、食禮口訣一編をつくる。

元祿丁卯上巳日

貝原篤信書

食禮口訣

食禮

食盤(俗に膳といふ。)を出す前、座配の事、各まづ左右に一禮して後、位の高下を以て序べし。上客ならば、たとひ相伴より位ひきくとも、座上につかしむべし。○凡座につくには、位の高下を以て、各みづから序をなすべし。辭讓に及ぶべからず。或親戚の會には、年の長幼を以てついでとす。時宜によるべし。

亭主膳をすへば、中にて受取て一禮すべし。

上客箸を揚んとする時は、先相伴及び亭主に禮して箸をあぐべし。

先箸を取ば、しばらくさかさまに取、右の手の無名指と小指との中にはさみ、大指食指中指の三指を以て、飯椀のふたを取て、左の手に移し、又羹椀のふたを取て、飯椀のふたの上にかさねて、右の傍にをくべし。其外飣椀のふたあらば、左の手にてひらくべし。引おこしの飣椀のふたは、喰ふ時にひらきてよし。若引落の飣椀の數多き時は、見合て次第に開きをきてよし。たとひ、喰ふまじきと思ふ物も、飣椀の蓋を取べし。さらざるは非禮なり。引落の飣とは、本膳をよび二三の膳につかずして、たゞ席にをく飣をいふ。

先飯椀を左の手にてあげて、箸を順に取なをし、一箸二箸飯を喰て下にをき、左の手にて又羹椀をあげて、羹の實を喰、又飯を喰、羹を吸、實を喰て、或云、かくのごとくする事、すべて三度すべし。本膳の飣を喰ふべし。本膳の飣二つあらば、左の方にある飣より喰ふべし。若香物左にあらば、右の飣より喰ふべし。本膳の飣をくはざるさきには、他の飣を喰ふべからず。

飯、羹、飣、飯、羹、飣と次第して、幾度も喰ふべし。飯より飣に移るはあしゝ。飣より飣に移り、羹より飣にうつるも、みなあしゝ。本汁より二の汁に

うつるもあしゝ。

二の膳、三の膳の時は、先本膳の飯、羹飣を二三度も喰畢て後、本膳の飯を喰、二の羹を吸、をよび二膳の飣を喰て、本膳の飯に歸るべし。二の膳も又かくのごとし。凡二の羹、三の羹は、料理によりて、客喰ざる時のために、うす味噌すましなどにてするなり。又は本汁をかへにつかはしたる間に、喰ふためなり。

向ふ詰は、喰ずしてよし。老人は喰ても、苦しからず。

二の膳の羹は、右の手にて取、左の手にうつして喰ふべし。をく時も、又右の手にうつしてをくべし。三の羹は、左の手にて其まゝとりたるがよし。

凡右の方にある物は、右の手にて取て、左の手にうつすべし。右にある物を、左の手にて取事甚いやしめり。左に有物は、左の手にて取べし。

飣椀も取揚て喰ふべし。只鱠ばかりは、持あげて喰ふべからず。是にわすれても、酢を吸ふまじきためなり。老人など、若酢を吸はんと思はゞ、盞に酢をうつして吸ふべし。けんきおひの事也。などは、決して喰ふことなかるべし。

羹の實、をよび飣の類にても、椀の底にある物を、えらび出して、食ふ事なかるべし。

亭主飣の類をひかば、盞を出してうくべし。亭主さいをつぐ間は、箸を取直し、膝の上に置て待べし。亭主さいをつぎて授ば、箸を膳にをきて、右の手に受取、互に一禮すべし。〇貴人飣を引には、始よりはしを膳にをき、椀を出し、兩手をつきて待べし。あたへ給ふ時、兩手にてうけとり、いたゞくべし。主人はかさを手にとらず、すぐに出したる其かさに、さいを引給ふなり。

主人より給ふ鳥などは、本羹にすべし。若鷹の鶴、鴈、鴨の類ならば、せんばんいりにすべし。是本式なり。いかんさなれば、いり鳥にすれば、その

汁ともにすたらざるを以てなり。此時は箸をも取ず、飯椀のふたをもさらずして、先その汁椀のふたをさりていたゞき、下にをきて後はしをとり。拜領の鳥を喰ふべし。其後飯椀のふたをさりて、常のごとく喰ふべし。やき鳥ならば、先手にて取喰、その後はいかやうにもすべし。凡たまものゝ鳥のひらきの時は、羔出るに及で亭主饗客に告てたまものゝ鳥は本羹○主君客の鶴にせしと云。又世の俗にそれをさいといふべし ばかりは、箸にてかさにはさみあげ、いたゞきてくふべし。

飯を受る時は、相伴に辭讓してうくべし。相伴も又左右に辭讓して受べし。しるも又同じ。二次うくるより後は、辭讓にをよばず。

飯、羹、食つくさずして、かふるもくるしからず。汁の再進かへに來る通ひの者を、またせて汁をすふべからず。

飯、羹の外再進なかるべし。

飯に汁をかけて後、汁の實をくふべからず。飯を喰おはらんとする時、二羹あらば、二のしるをかけ、二汁なき時は、本汁をかけて、飯をきよく喰ひつくすべし。或云、飯羹、餘あるもくるしからず。必くらひつくさでかなはざるにあらず。其時の腹中の飢飽、病氣の有無にしたがひて、飲食の多少あるはくるしからず。此時は飯に汁をかけざるなり。又云、飯羹おろしある時は、かさにておほひたるもよし。おろしは、くひあましたるなり

飯に粥物の汁をかけてくふこといやし。

凡、飯に汁をかくる事、飯羹をくひつくして、あるじの本意を達せんが爲也。故亭主は、飯に汁をかけざるもくるしからず。

酒出ば、まづ上客にすゝむ。上客より相伴に、辭讓して受べし。或上客の心にまかせて、亭主より試み、下座より試るも、時宜によるべし。世俗かんを試るとて、亭主より飲は、さだまりた

る禮にあらず。

湯も又酒と同じ。されども、今時は皆亭主よりまづのむなり。

汁をかへて、いまだ持來らざる內に、飯を喰やめて待事、野人の禮なり。必かゝはるべからず。

貴人の前にては、盃を右の手に取、左の手を添て飲べし。同輩には、左の手に取て飲べし。かつてさけり。曰、右手は刀をぬく手也。ゆへに右手に盃をとりて、我用手をかくす。是貴人をおそれはゞかるの意なり。同輩には左手にとり、右手を、をいて武事にそなふ。

吸物出すに、かよひの者我右にをかば、箸を取ながら、右の手にて其ふたをとりて、直に其手にて椀をあげ、左手に移すべし。若左にをかば、左の手にてすぐにふたを取て、わんをあくべし。箸の取直しやう。碗のをきやう、後の引羹の條下に詳なり。可考。

凡吸物は、銚子の出るを見合て、取あげ喰ふべし。

吸物は、先實を食ひ、汁を二口ほど吸ふべし。其以後は心にまかすべし。〇常に吸物ばかり出たる時は、先汁を吸て、實を食ふべし。是は口かはきたるを、先うるほさんためなり。

引羹は、箸をさかさまに取直し、無名指小指の兩指にてにぎり、大指食指中指にて椀をとりあげ、左の手にうつし、先汁をすひ、後に箸をもとのごとく順に取直して、實を喰ふべし。下にをくには、又右手に移してをくなり。

湯を飲には、箸をさかさまに取直して膝の上にをき、左手にて椀をあげて飲べし。

手鹽香の物を出す事有。是やき鹽並かうの物二片、一皿にもり合せ出す。湯の時にあらざれば、くらふべからず。〇又かうの物いろ〳〵もり合せ、或一種にても、飯の一飣となして出すは、飯の時よりくふべし。

湯の中へ香物を入てくふべからず。只香物を喰湯を飲むべし。

上客飯に羹をかけば、相伴の人も、各飯に汁をか

くべし。

凡再進をうけ、および吸物酒の肴等を喰には、上客は相伴をかへりみ、相伴は又上客を見合せてよし。

飯は、大口に食ふ事なかれ。羹には口音高く長くすることなかれ。凡左うちして食ふ事なかれ。酒を飲時なを此こゝろゐあるべし。

串にさしたる物は、箸にてはさみあげ、左手にて串を取、箸をそへて喰ふべし。

凡椀の内より、外を見るべからず。又よそ見して、物をはさむべからず。口をさし出して、物をくふべからず。はしにて、口によせてくふべし。

箸の禁戒、鱠の串ざし、鱠を箸の先につくを云。豆のよこはさみ、豆ははさみやすからず。ゆへに箸をよこたへて、豆のよこよりはさむをいふ。箸なまり、箸をうごかして物をはさむをいふ。むだばし、此さいをはさまんとして、彼さいにうつり、かのさいをはさまんとして、このさいにうつるをいふ。はしを舐る、此の類也。箸を以て歯をさす事、甚禁ずべし。

箸の取様は、三折にして、上のおりめを取べし。

箸を膳にをくに、初勝手より、飯、羹、椀の前にをきて出すを、食しをはりても、又もとの如く、飯、羹、椀の前にをくべし。或云、膳を出す時は、勝手より、はしを飯、羹、椀の前に置たるを、箸を取てより後は、飯椀と羹椀とのあひだに、すぢかへてをくべし、喰畢ては、飯羹椀の前、初の所に、膳の内におさし入てをくべし。此説故實にあらずといへども時宜なり。

凡飯、および羹齏の椀を取あいだは、箸を取直し、膝の上にをくべし。幾度にてもかくのごとくすべし。或云、齏などは、齏の有所によりて、はしを逆に取直しながら、直に其手にて齏椀をとるべし。此時若たもと膳にかゝらば、左手にてたもとをおさふべし。

飯ふたにつかば、箸にて取、飯椀に入るべし。

饗應のうち、初中後、三次の禮辭あるべし。初には、料理甚さかんなるよしをいひ、中には、料理叮嚀なるよしをいひ、終には、全く諸事念入たるよしをいふべし。此外遠來名産の物よく〳〵心をつけて謝すべし。

茶菓子出ば、盆を右手にて取揚、左手にうつして、楊枝を取喰ふべし。口取は、終りに喰ふべし。若再進の茶ぐわし出て、再進を受んと思はゞ、口取を喰ずして待べし、再進をうけまじきとおもはば、口取を喰ふべし。一說に、同輩の前にては、楊枝を取直し、すこし齒をさして、その楊枝を懷中すべしと云。是古禮にあらず。たゞ楊枝は盆に入て返すべし。齒をさすには、わが懷中の楊枝を出してさすべし。或云、楊枝は、亭主げづりゅうの心入有ゆへに、客も懷にすべしと。是數寄者すき屋におゐてする事なり。ゆへにすき屋におゐて此禮を用るは可なり。書院の饗應の時は、亭主心いれの楊枝なきものなれば、何を以て懷中すべきや。今世俗すき屋の床のこしばりを、うら書の紙にてはれるにならひて、書院の床をも、又うら書の紙にてこれをはるがごとし。是皆笑ふべき事なるべし。

食饗の後、楊枝を以て齒をさす事、貴人の前におゐては、さすべからず。同輩にはくるしからず。しかれども、みだりに齒をさすは、非禮なり。若さゝんと思はゞ、咡を辟て、手を以て口を掩ひ、齒をさすべし。盥嗽の爲に、食後起ことあり。此時齒をさすべし。

後のくはし、名々に出ばことなることなし。若まはりぐはしならば。上客先相伴に辭讓して後、紙を出して、よきほどに取て、相伴の人にさし出すべし。かならず、好くはしをゑらびてとるは、甚非禮なり。

後のくはし、核ある物は其さねを鼻紙につゝみ、袂にいれ、起たる時、庭の傍にすつべし。

食膳をよび茶菓子おはらば、上客より起て、盥をつかふべし。此時齒をさすべし。手水終らば、各本座につくべし。此時濃茶を出すべし。數寄屋の禮には、主客互に脇ざしを取る。世俗あやまつて、書院におゐても、茶の時は主客脇ざしをとる。これらの類前に云ごとく、茶禮にならひてあやまることおはし。書院におゐては、かならず脇指をとるべからず。若亭主此禮を知らず、脇ざしをとりて、茶を

持出ば、客も又膝ざしをさるべし。是あるごとに對しての辭儀也。

常の座敷にて濃茶を呑の法は、亭主持來る茶碗を、上客うけとりいたゞき、席にをき、（茶碗相伴の見るに便りある所に出し）相伴に茶色を見よといふ。相伴各〳〵にじりよりて、茶色を見る。上客相伴にのめと辭讓す。相伴をの〳〵あつく辭して、上客にゆづる。上客のいはく、互に辭讓せば、茶ぬるくなるべし。まづ我より飲べしといひて、茶碗を取あげ、三口餘も飲で、その跡をいたゞき、我飲口をゆびのはらを以てぬぐひ、我次の人に渡す。次の人うけ取、上客の飲たる飲口を、我かたになしていたゞき、のむ事前のごとし。かくのごとく次第して、末座の人にいたらば、末座の飲畢りたる茶碗を上客にかへす。上客うけとり、茶の香をかぎ及茶碗を見て、又次の人にわたす。次の人次第に見て、末座の人より、又上客へかへす。其時上客又少ばかり茶の香をかぎ、少いたゞきて下にをく。亭主此時出て茶碗をさらば、各一禮すべし。○凡まはり濃茶といふは、書院の饗應にては、甚畧したる禮なり。本式は銘々濃茶なるべし。まはり濃茶は、只數寄屋の内にての事なり。

濃茶出す時、ふくさを茶碗にすけて出す也。是は茶碗はなはだ熱くして、手にとられざるゆへを以て、茶碗ひゆるあひだは、すけてのむべし。茶碗ひへば、孰の人なりとも、ふくさを下におきて、茶碗ばかり取て飲べし。ふくさは、其人より上客の前につかはしをくべし。

膳に向ふの法、少角かけて、我右の方をくつろげて居るべし、亭主膝をなをせといはゞ、右の足を前に出して、はかまを以てその足をつゝみ、外より足の見えざるやうにすべし。俗にかくのごとく、坐するを居合ひざといふ。

凡長座しては、足しびるゝものなれば、折々左右

の將指をうごかすべし。

凡俗にいふ、かしこまるとは、足の兩の將指をかさねて、（左の將指を上になすべし。）兩の蹠を臀につけ、左右の膝のあいだよきほどに開き、兩手を膝の上に置をいふなり。○長座の時は、臀を右の蹠によせて、左の足をくつろげて、將指をうごかし、又臀を左の蹠によせて、右の足をくつろげて、將指をうごかせば、終日坐すといへども、足しびれざるものなり。

盃をするの法。客亭主互に膳をはなれて中座す。此時、臺（三方なり。）に土器二つ重ねて持出て、客の前にをく。（亭主位高くば、亭主の前にをくべし。）此時客主互に辭讓あるべし。おはりて、客兩手にて臺を取、酌の者の方に臺をなほして、土器をとり、酒を受て飲、跡を魚道（是は酒をこぼす土器なり。へぎにすゆる）にしたみ、跡を兩手に持ながら、左右の大指にてぬぐひ、すこしいたゞきて飲、口をむこふになして、本のごとくにかさぬべし。

（我のみたる跡いたゞくは、盃を改めきよむる意なり。或は飲口の方すこしかたぶけかさぬべし。）酌の者臺を取て、亭主の前にをく。亭主又兩手にて、臺を酌の者の方になをして、土器を取、客の飲口を我前にしていたゞき、（此時客も亦一禮す。）下を飲、又酌にむき、酒を受て飲。此時をさへの者起て肴をさゆ。（客自起てをさゆる事もあり。此時亭主辭していはく、家來に命ぜよと。客なほ起ば、亭主も居座よりはすゝみ出て肴うくべし。）亭主右の手を出し、左の手を右の手くびのあたりにそへ、肴をうけ、拇指にて肴ををさへていたゞき、その肴を魚道のつぎに入置、又土器をとり、酒をうけて飲、其跡少いたゞきて、臺にをく。置樣皆前のごとし。亭主一禮し、肴をさゆる事、皆前の如し。

貴人より給はる肴をいたゞく事。左右の手をかさね、右手を上とし、兩手のひぢをつきて、愼でいたゞくべし。下輩より肴をとるには、右手を出し、左手をひぢのあたりに添、そといたゞくべし。

亭主は、客の飲たる盃の飲口の跡にて飲べし。

貴人に盃をまいらするには、みづから臺にはをくべからず。下にをく、なを、酌の者取て、臺にはをくなり

おながれとは、主人の飲たる酒を、土器にうつし、其土器を銚子の上にをきて出るを云。是を飲の法は、主人の前に出て、つねのごとく禮をする。此時酌の者、銚子を持來る。則銚子の上にある盃を兩手にて取、主人にむかひて、敬でいたゞき、下をのみ、酌にむかひて酒をうけ、又主人にむかひて飲。其盃を下にをきて、肴をうけて、主人にむかひて敬ていたゞき、本の座に歸りて、其肴を懷にいれ、又盃を兩手にて取揚、酒をすこしくはへて飲、その盃を、右の手に持て退くなり。（盃、土器なり）

大流とは、主人酒を少飲かけて、銚子へうつして、此酒を諸士にたまふを云。是を飲の法。土器を取いたゞかず、銚子の酒をうけて後、いたゞき飲べし。是は主人の酒、銚子にあるゆへ、その酒をうけて後に、いたゞくなり。

まんぢうを喰ふ法。先箸を取あげ、兩手にてをしつけ、しめわりて、（かくのごとくせざれば、あんこぼれてよろしからず）右の一片を下にをき、左の一片より喰ふべし。

大凡餅の類の丸き物は、かたはしを二口に喰ふべし。（二口とは、口にふくみながら、一ところを二口喰ふをいふ。）一口にくへば、其跡半月のかたちになりて、見ぐるしきなり。

魚のやき物をくふ事。表ばかりくらふべし。うらを返して、くひたるあとをおほふべし。

貴人の言葉出るに、座の高下の辭儀、盃の禮、却て無禮なり。

山椒くふべからず。むする事あり。用心すべし。

腰をかゞめて、くふべからず。食を口にふくみて、ものいふべからず。箸にてはさみにくき物、かのあしく臭き物くふべからず。

粥に羮をかけて食ふべからず。粥を食ふには、他の餌をくはざる先に、まづ香物を食ふべし。

食禮口訣終

茶禮口訣序

茶は、中世よりこのかた、やまともろこし共に、日用飲饌の清賞とす。中について、近き世わが日の本に、ことさら是を好み玩ぶ事、こと國に過たり。其禮をしらざれば、宴會の席に臨みて、たけくいさめるつはものといへど、せんすべなく、恥らひて、見ぐるし。こゝに、もとより、かたはし開ける喫茶の式をのべて、茶禮口訣一巻とす。實に識者のそしりをまぬかれがたしといへども、聊童蒙の助とならんかといふことしかり。

元祿十二年清明日

貝原篤信書

茶禮口訣

茶會の禮

一貴人より、茶をたまはんとて招あらば、先禮に行て謝すべし。同輩より少上なる人には、行て謝するに及ぶべからず。使をつかはして謝すべし。同輩以下には、使をつかはすに及ばず。時宜によるべし。

一茶會に行處、不案内ならば、知たる人に、路次數寄屋の樣を問べし。先へ行ての首尾よきものなり。

一茶會に行には、肩衣はかまを着るべし。若偏土などにては、外腰懸までは、常の衣服にて行、肩衣等は、外腰かけにて着るべし。但貧家外こしかけなくば、其近所にて改むべし。

一數寄屋へ行には、常よりも淨衣を着るべし。是禮也。約諾の刻限より、ちとはやきはよし。おそく行べからず。夏はもち肩衣をきるべし。冬は所に

より、うら付かたぎぬもきる、但時宜によるべし。冬は人により、徒足にてもくるしからず。夏は必たびをはくべし。汗出る故なり。又竹の皮のうら付たる路次せきだ一二足持せ行べし。

一相客一度に行べし。追々にゆかば、亭主に案内を云、外腰かけに入て、後に來る人を相待べし。相客何もそろはゞ、喚鐘を打、又は板をかけをかば、打て告べし。もし此一の物なくば、口上にて、其由亭主へいひつかはすべし。さて亭主、中のくゞりまでむかひに出る時に、一禮有べし。亭主くゞりの戸をしめ歸る。亭主數寄屋へ入らん時、上客より中くゞりの戸をあけ、次第に入。客多くして、行つく間近ければ、手水をつかふ時、待遠なり。其心得をして、かねてより見合せ、中くゞりに遲く入べし。若行かゝり、手水の間ありとおもはゞ、先內腰かけに圓座を直し、腰懸て待べし。ふみ石をふみゆくには、左右の足一所にふみそろへてよし。

雨ふる時は、內路次に杉履竹の皮笠あるべし。客是を用ゆべし。

一凡中くゞりに入時、くゞりの戸をあけて入、先內路次の厠の戸をあけ、よく見て、前のごとく掛がねを懸をき、扨其邊の石、又は石燈籠など能々見、額は道すがらより見えずば、額をみる石あり。此石より見るべし。

一手水のつかひ樣は、刀脇指は其まゝさしながら、手水鉢より手前にて手拭出し、腰にはさみ、扨手水鉢の前石に上り、路次の景を見、ひしやくの置樣見をきて、手水つかひ、ひしやくの柄に水をながしすゝぎ、前のごとく置、扨刀掛の上の棚に刀、下に脇ざしを置、くゞり戸をあけ、しきいに手をかけ、すき屋の內をよく見まはし、扇をぬきて、にじり上り、扇をくゞりのきはにをき、せきだをかべにたてかけて、床前に行、ひざまづき、懸物を見、だいめに行、たなの置合を見、其後いろりを見て、

ぬき置たる扇を取て、扨上座になをるべし。相客の人、上客だいめにうつる時、棚の置合を見る。跡の次第右に同じ。下客戸をさすべし。座敷の内、暑はなはだしくとも、扇をほしいまゝにつかふべからず。但食の内はくるしからず。茶の間は、必つかふ事なかれ。

一亭主茶立に出る時、一禮あり。亭主かまをあげ、火をなをさんとする時、上客相客へ一禮し、何も爐のきはに寄、下火の様子爐中を見る。扨亭主炭を置仕廻時、客ほむる。亭主香をたき、香筥のふたをおほふ時に、所望して見るべし。下座へ次第に廻し、又下座より上座へ返す。或座配により、下座より直に亭主の方にも返すなり。扨亭主茶道具を持入、饌出すべきやと云時、客より勝手次第と云し

一會席の座配の事、通ひ口のつき様により、ちがふべしとかく通ひ口より手遠き所に、上客居るべし。かよひ口近き方下座也。是は食の時の事なり。茶の時は入かはるべし。又口のあきやうにより、初も後も居かはらずによき座もあり。

一通ひ口、羽ばうきの音する時、客かしこまる。扨膳出ば、下にをかず。中にて請取いたゞくべし。もし膳に楊枝あらば、菓子なきと心得べし

一引ざいこぼれ物ならば、膳の上にてうけ取べし。酒も同じ。汁の椀弁箸など、きれいに食すべし。凡數寄屋の内にての食は、飯羹もさいも、殘らず食ふべし。若食のこしたる物は、ふたをすべし。侘たる所にては、食畢て引ざいの器を膳に重てよし。かよひする人多き所にては、其まゝ置てもよし。扨亭主膳上る時、客膳をいたゞくべし。菓子出てくひ終らば、下座の人、菓子の入物を取あつめて、通口のきはに置時、惣客下座の人に一禮すべし。立さまに、上客より、棚のかざりぶろの内、床のかけ物など、かさねて念比に能見て中

立すべし。これは、はじめ數寄屋に入たる時は、あとより來る人あれば、いそがはしくして、よく〳〵見がたき故に、重て靜に見るなり。初入たる時は、早く見るべし。跡より入人つかゆる故なり。菓子を食する間、蹲次に水をそゝぎ、又手水を入かゆる間、座敷に相待て、しまひたる時たち、腰ざしはかりさして行べし。

一中立の後、どらなるか、又は羽箒にてはく音高く聞えば、前のごとく手水つかひ、數寄屋に入べし。此時先床の花を見、かざりをかへたるを見るべし。亭主安坐し給へと云時、客よりも亭主へ、同あいさつすべし。

一茶を茶碗に入る時、亭主茶を少入て、客の方を見て、辭義有り。是茶あらければ、おほくはいかゞと云こゝろにて、亭主の謙退なり。客よりは、こゝ〳〵なされ候へと云べし。扨茶をたて出す。をく所は、かぎたゝみの眞中なるべし。上座の人、茶碗の置様、并置所を見置、亭主へ先の一禮して、指寄てふくさを取、次に茶碗を取、ふくさを敷ながら、手の及ぶ所にさし出し置、退きて相客に辭義し、後ふくさを右手にて取、左にうつし、茶碗をのせ、相客へ茶の色を見すべし。茶碗の取やう、左の手を以てたしかに取、右はすこしかけてよすし。いたゞき三口四口のみ、跡を大ゆびのはらを以てぬぐひ、或はながみにて其指をぬぐひ、茶碗猶もうるほひあらば、又指にて茶碗をぬぐひ、茶碗をいたゞきて、わが飲たる時のおもむきにて、相客に渡す。此時も、持やうは初のむ時のごとし。相客取ていたゞく時、渡したる者禮あるべし。扨相客は、上客の飲たる方を我前になして、上客の呑口の跡にて飲べし。其後次第にわたす。ふくさは茶碗あつきゆへにて持ゆるものなれば、いづれの客にても、茶碗手にとりて、ほどにひえば、ふくさをさりて、茶碗ばかりとりてのむべし。ふくさは上客の下座の人のみしまひ、茶碗上客の方へかへすべし。

へ返す。上客とりて、左右の手に持て、茶の氣をかぎて、左のひぢを下につけ、右の手をさげ、あかりを請、茶碗を順に左にまはして茶碗を見る。いたゞきて次第に渡す。又下座の人、上座へ返す。さて上客茶碗を取、いたゞきて、もと出したる所に置て、亭主に返す。かへす時も、茶碗のおもてを我方にむくべし。亭主取、茶の氣をかぎ下に置、手のはなるゝ時、客皆禮あり。さて亭主濃茶の跡にすゝぎ湯入る時、上客より御仕廻候へと云。亭主もし主君ほどの貴人ならば、御しまひ候へと云べからず。上客若主君程の位ある人ならば、亭主すゝぎ湯を飲べし。しからずば、のむべからず。亭主もし、うす茶をたてば、客より達て御仕廻候へといふべし。亭主もしゐて薄茶をたつべからず。若しゐてたてば、上客より茶入御かへ候へと辭義すべし。亭主かゆるにをよばず、前の茶にてうすちやをたつべし。薄茶は、上客取次て、先下座の客にのましむべし。さて亭主茶杓ふくさにてぬぐひ、茶碗に置、仕廻候時、茶入をこひ見るべし。茶入を亭主のをく所は、かぎ疊のまん中なるべし。かへす時も、同じ所にをくべし。見様は、茶入のそばに近付、手をつき見る時、亭主手に取候へと云。茶入のふたのしやうと、幷下に置たる所と、置やうのおもむきとを見置、相客へ辭義いたし。茶入を取ふたをあけ、疊のへりに置、茶入を見る。是も見やうは、順に左にまはして、見る。內を見るには、甚かたふくべからず、手にすへて見るべからず。見終りて、ふたをまへのごとく、ちがはざるやうにおほひて、下座に次第に渡す。をよそ茶入のふたのしやうは、茶入のおもて前ならば、ふたの景は後なるべし。下座より上座へ返す。上客とりて、もしふたのしやうあしくば、あらためて前出たる如くにして、茶入のおもてを我方へむけ、亭主の置たる所に返す　扨亭主

出て茶入を取時分、一禮あり。亭主客へ對し、勝手へ御出候へといふ時、若炭を所望せば、今一すみさ望む。若亭主すみを望んさて、釜をあげ下火を見る時分、いろりのきはによれ、下火おほくして、炭置がたき時は、客よりそこを御取候へといふ。若下火のほどよき時は、いふに及ばず。炭仕廻て、釜をかけ、あなたこなた、羽帚にてはき內に入。亭主又出る時、辭し、名殘の見物いたして出べし。外腰かけに行、亭主送るを待、厚く謝して歸るべし。

一茶入の袋を亭主出す所、茶入のわき、かべ付の方にならべ置べし。是も置所見をき、先右の手にくゝりの方を取、左の手の上にのせ、手のさぶく所にをき、しりぞきて相客へ禮し、又右のごとく右の手にて、くゝりを取、左の手へのせ、打返して見、又本の如くうちかへし、ひしげたる時は、內へ指を入、ひしげざるやうにして、緒の方を相客の方になして置い相客いづれも右のごとくに見、下座より歸りたる時、上客取て、今度は緒の方を亭主の方へなして、是もひしげたるをば、內へ指を入て直し、本のごとくに置べし。きりごめは左、わきは右になるべし

一茶しやくをこひ見る時節は、茶入をこふついでなるべし。袋も同じ。茶しやくを、ふくさにてぬぐふ時、こふもくるしからず。茶しやくを出して、をく所、袋のわき、かべ付の方なるべし。其所を見置て、是も取て相客の方へ出し、扨手に取、先おもてを見、次にうらをも見、又おもてのかいの先を見て、取なをし、本の方を相客の方へむけて置べし。凡かいの方は、茶をすくふ所なれば、ふしより上を取ず。取直すにも、此心得あるべし。地に置には、わきへそばだてゝよし。返す時も、本を亭主の方へなして、よこに側て置べし。茶入袋茶杓どもに、見て返す時の置やうは、茶入を客の左、茶杓を

客の右にして、亭主の方、袋は茶杓の前にしてよし。三つがなはのごとく也。又三つ並べてもよし。

一夜の茶會、客となる禮法の次第。外路次小手燭あらば、上客より取て次第に腰掛の廻り厠の内見るべし。亭主迎ひに出て後、上客手燭を持、内路次に入、手燭を次の客に渡し、上客は内腰懸の行燈の置所、又は内の拵やうなどよく見て、行燈を取、腰かけのまはり、圓座の置やう厠の内など、念を入見るべし。次の客、内路次に入時、次第々々に次の客に手燭を渡し、下座の客請取、内路次に入べし。夜は足もとも細やかに見えざれば、飛石をふみはづす事ある故に、上客は跡より來る客の足もと見ゆるやうに、行燈を持、下客は先へゆく、客の足もと見ゆるやうに手燭を持て歩行べし。路次の石燈籠見るべし。手水鉢の所へ行、捨石に行燈置、次の客に例のごとく一禮有て、手水をつかふ。扨手水仕舞、刀掛の下、捨石に行燈置て、刀脇指棚にあげ、座に入べし。下座の客外路次の戸をしめ、中くゞりのかけがねを掛、手燭行燈の際に置、座入すべし。上客より段々かざりを見る事、常のごとし。床の内くらくば、大形に見るべし。座につき、亭主出て一禮、常のごとし。亭主炭をせんとて、手燭持出爐の際に置、炭ばかり持出んとする時、少御ひかへ候へ、御かざり見るべしと云時、亭主は勝手へ入。客右の手燭取持、かざり又は短檠置樣など、見るべし。床の懸物も、見るべし。かざりより先みても、床より先見ても、前後くるしからず。其節客の振迴次第たるべし。先飾ばかり見て、炭過て右の手燭にて、床の内見るも苦しからず。床のかけもの見る時、手燭の皿を左の手に持見るべし。掛物にかゞりなどのゆかぬ樣に、蠟の下にながれぬ樣に心持あるべし。其手燭直に座に置、次の客しだひに見て、末座の客、

右の手燭をかざ疊にをくべし。會席の內、手燭をよき所にをきて食事すべし。その餘は晝にかはる事なし。茶菓子を仕廻、中立の時は、だい目に行、爐中をうかゞひ、床は見るに及ばず。はじめ、二度まで見たればなり。數寄屋より出、脇ざし行燈を持、腰かけに行べし。手燭は、亭主より最初取入るがゆへ、中立のころまではをかざるなり。行燈は刀脇差守りの爲、始終取入ざるなり。休みて後、相圖あらば、又行燈を持、初のごとく、手水つかひ、刀掛の下に行燈置、座に入べし。床に短檠あらば、見るべし。時宜により花も生べし。大かたは夜の花はなき也。もとよりかざり見物常のごとし。亭主茶たてんとならば、少御ひかへ手燭御借候へ。かざり見るべきよしにて、又手燭借て置合等見るべし。床に短檠あらば、二度手燭にて見るに及ばず。花あらば手燭にて見るべし。さて茶立る內かはる事なし。茶立出されば候はゞ、手燭を借、惣中あかりよき所に直し、茶碗を座へ出し、例のごとく、一禮有て呑べし。茶過て、手燭左壁の方によせ、手燭柄の方を客構前にして、かざ疊に置べし。道具所望、常のごとし。茶入出ば、手燭を先取て惣中あかりよき所に直し、茶入を取て出し、見樣返しやうつねのごとし。起炭常の時分、所望し終て暇乞し、かざり名殘の見物いたして出、上客行燈を持、腰かけに行べし。行燈は、亭主本置し所に置べし。初亭主の置所たとひあしくとも、あらたむべからず。初の所にすぐにをくべし。

茶禮口訣　終

萬寶鄙事記卷之一目錄

第一　衣服門

此門の中には、衣裳のかびおとしやうをはじめ、あらひやう、萬しみ物のおとしやう、一切衣類にかゝはりたる程の事、其外皮類の用ひやうまで、ことごとく有。

第二　營作門

此門の內には家のつくりやうをはじめ、やね板の朽ざる仕やう、わらぶき、かやぶきのこしらへやう、土藏の作りやう、ねりべい、しつくゐ、さびつち、かべのうはぬり、小池泉水のつくりやう、蓮池の仕樣、茶園のうへやう、一切の普請、作事にかゝはりたる事、殘らず是をしるす。

○此書、一部八冊二十門に注す所、和漢の書を引證とし、又古語あるひは、俗説をもまじへて、邊鄙の人々の見やすく心得やすからしめんためなりと。

寶永乙酉孟夏吉辰

貝原篤信記

萬寶鄙事記 卷之一

第一 衣服

▲夏月、衣のかびて色付たるには、冬瓜の汁を用洗ふべし、其あとなし。物類相感志に出たり

▲五月雨に衣のかび出たるに、枇杷の核、くだき末してあらへば、其かびあと、をのづから去。同上

▲衣服にかび出たるには、梅の葉を煎じ洗ふべし。本草綱目

▲衣に墨の付たるをおとす法。濃ねりたる膠をぬりて、乾きたる時、にかはをのくれば、墨膠に付ておつるなり。

▲又白朮のせんじ汁、或は半夏の煎じ汁、又は米酢をせんじてもあらふなり。

▲又口中に鹽少入、水をふくみて、衣の黒みたる所をふくみ洗ふ。吐出し度々洗ふ也。又口中に杏仁をかみて洗もよし。事林廣記

▲又棗をかみてすりぬり、冷水をもつて洗ふべし。或は飯を以て摺ぬり、又は杏仁をかみて、さい／＼はきかけ洗ふべし。月令廣義

▲又杏仁去皮、茶の子等分細末にし、汚れたる上にふり懸、熱湯をもつてこれを洗ふ。俗事方

▲又新に取たる天南星をもつて、墨の付たる上をすり、天南星墨にそまば取替、しきりにすれば、をのづから落る。同上

▲衣に油の付たるには、苦竹の蟲くそを上にひねりかけ、紙などをへだて、火のしにてのすべし。火はげしきはあしゝ。事林廣記

▲又石膏を焼てくだき、紛にして、けがれたる所にふるひかけ、重き物を壓にかけ、一夜置ば、油氣なく成なり。石膏なくんば、新石灰もよし。游宦紀聞

▲又滑石の紛を用べし。

▲又いろへろの皮を去、子を用てすり研ぎ、生しきをけがれたる所に付置て、乾きたる時、冷水にて洗

ふ。いろへろは、西州にて、たうなつと云ものなり。
▲又海蘿をときて、味噌汁にてせんじ洗ふ。
▲又蕎麦粉を上下に敷、紙をへだてゝのすべし、或はにえ湯に紫蘇を入て洗ふべし。或は水に小麦紛を調てぬれば落る也。月令廣義
▲又白灰をうへにぬり付て、火のしにてのせば落る也。或は蛤の煎汁に猫毛を入て洗ひてもよし。
▲又蚌粉を汚るゝ所に厚くつけ、其上を火のしにてのすべし。俗事方
▲又滑石天花粉細末し、けがるゝ所を炭火にて焙り熱し、右の末をふるひかけてはらひおとす。いまだ悉く落ずんば再あぶり、細末をふるひ懸べし。油甚しといへ共、五度に過ず落る。同上
▲又縫箔の類、何にても水に入る事成がたき物に、油付たるには、滑石の粉を其上にふりかけ、又其上に紙を敷て、火のしにていくたびものすなり。

木綿に油付たるはおちず。○油の付たる衣に、小麦の粉を上にしきて、火のしに火を入れのすべし。
▲衣服に蠟の付たるをおとすに、熱灰を紙につゝみてのすべし。
▲漆の衣を汚したるを洗ふ法
杏仁、山椒等分くだきて、汚れたる所にぬりて洗ふ。本草
▲又先ごまの油を以て洗ひ去、次に皂角をもつて洗ふ。月令廣義　又みそ汗のあつきを以て洗ふ。
▲衣に血の付たるは、生半夏にて、瘡の膿血の付たるをすりあらう。又牛皮膠を以ても洗ふ。魚鳥の血付たるは、蕪の汁にて洗べし。
▲又當時に生薑をうすくへぎて上にをけば、血のこらずうつる也。白衣に血付たるは、燈心を唾にてぬらし摺ればおつる也。
▲又冷水にても洗ひ、又生半夏をすりて付洗ふべし。月令廣義

▲酢、酒、醤油の衣服を汚すには、蓮の根をすり付ればあとなし。物類相感

▲糞に汚れたる衣を洗ふには、其衣服を土中にうづみ、一日過てとり出し洗へば穢なし。月令廣義

▲衣に澁付たるは、燈心の煎汁、かつをぶしを煎じて洗ふ。

▲彩色の衣に付たるは、先膠をときたる水に、半日ひたして後、ぬる湯にて洗去べし。俗事方

▲藍の色を落すには、水に石灰を入れ、染たる衣を入て煮れば落る也。

▲茶染は酒にて能煮れば落る也。

▲黄泥、赤土の衣を汚したるをば、生薑をすりて、その汁をつけ水にて洗ふべし。月令廣義

▲黒き絹を洗ふには、濃煎じたるくちなしの汁にて洗ふべし。同上

▲白衣を洗、豆がらの灰、或は茶實殻を去りあらふ。或は大根の煮汁、或は芋の煮汁皆よし。月令廣義

▲天鵞絨の垢をば、餅にてすりおとしてよし。

▲染そこなひの糸などを染直すには、いまだ乾かざる内におとせば、染直さるゝ也。乾かたまりてしみて後にはならぬなり。人の子を教るも、又かくのごとし、あしきならはしのしみいらざるさきに、はやく教ゆべしといへり。

▲をよそ衣を洗ふに、灰汁を用るは常の事也。又皂角の煎じ水をもつて洗ふべし。月令廣義

▲茶色の衣に、白きほし出たるに、烏梅を濃せんじて、筆にてそのほしのうへをぬれば、其色もとのごとし。物類相感志

▲衣の垢をおとすには、合歡の木の葉をせんじて洗ふべし。陳藏器本草

▲衣服のあかつき穢れたるをば、芋の煎汁にて洗へば、白くなる事玉のごとし。又茶實を搗くだきて、衣を洗へば、油氣を去。此二方共に本草に出たり。

▲羅せいたの垢をば、新しき草履のうら、又は草鞋

のうらの毛にてそろ〳〵すれば落る也。

▲頭巾を洗ふ法　沸湯に鹽を入てもみあらふ。又熱麪湯にてもみあらふもよし。

▲信州の苧かな引は、熱湯に浸し、さむるまで置て取あげ、よくしぼり、粃を少ふりかけもみ合せ、手にて打てしぼをよせ、臥座などに打つけて置、日に干すなり。米粃はをのづから落る。

▲又方　三日ほど米泔に浸し、三日の晩に取上てしぼり、常の苧のごとく油水にひたし、そのまゝしぼりあぐべし。うむ苧はつねにしめるがよし、乾かすべからず、物に裹みて燥かぬやうにすべし。又曰、よくもみて後、湯にひたし、しぼり、油水につけてしぼりあぐる。つねの苧のごとくすべし。

▲布晒やう　湯に灰を加へ、極熱の時、布を入れ、よくたぎらかして後　木臼にてつき、清水にて洗ひ、日に干すなり、かくのごとくする事數返なるべし。始め大なる釜に布を入れ、數沸の後に取出し、大なる桶に入れ、石灰を水にかきまぜ、ひたし置、その後、木臼に入れつきしぼり、廣芝の上にさらす。かくのごとくする事數度に及び、その色を期とす。其夜に張、かはきて是をたゝむ。

▲紅莧を以て生麻布を煮れば色しろくなる。物類相感志

▲北絹の黄色なるを、鷄の糞にて煮れば白くなる。又たうばその糞もよし。同上

▲縮綿を熨す法　熱湯を沸し、釜の上に絹を兩人にて引はり、湯の熱氣をあてゝのすなり。をよそ縮綿は餘の絹のごとく張べからず。右の仕樣にてのぶる也。

▲絲瓜絲の取樣　ぬる湯に油少入れ、へちまの絲をつけをき、やがて取あげしぼり、竿にかけ、陰乾にして燥きたる時、上に小石を置、てまりに卷、あるひはわくにてくる。但當時とり絲を右のごとくする也。

▲絹の着物と、木綿のきる物をかさぬれば、絹のわ

たをすい出す。杏仁の汁をきぬにぬれば、綿すはす。物類相感志

▲蜀葵の莖を水中に一兩日ひたし、皮を取て絲とし、布ををるべし。花譜

▲丁子を衣服の内、紙の内などに久しく入をく事なかれ、脂出て、物の色をそむる。白き衣などに入をけば、くろく染るもの也。紙にて厚く裹みても久しければ、脂いでゝ物を染る也。

▲衣服の絮きはのすき間より出るを珠と云、夏の三伏の中に絮を入るれば珠なし。秋冬わたを入れば珠あり、燈心を少斗絮の上にをけば珠なし。古今醫統

▲老人丹田の氣よはくして、臍腹ひゆるに、よくもみたるもぐさを、衣の内にぬひ入れ、絮を入たるが如くにして、臍腹にあてゝおほふべし。かならずあたゝまるもの也。足のひゆるにもかくのごとくすべし。本草綱目

▲養老新書云、九月に蒲花をとりて少むす。然らざれば蟲を生ず。日に干乾して、柳の絮のごとくなるを取て蒲團とす。扇をもつて方にふくろを作り、蒲花を入れ、杖鞭にて打てとゝのへ、厚さ五六寸ばかり、其上に又褥を表とす。和煖なる事、きわたにまされり。极煖に成て無用の時は、囊を脱去て日に干て、たかくかわける所にかけをくべし。

▲羚羊皮、狗、狸、狐の皮をふとんにするには、米糀にて、うらおもてより能くこすり、又赤土のこまかなるにて、裏おもてより水を付、流水にて、能々幾返も濯洗ふべし。をよそ皮蒲團は、夏の間は取出しをくべし。篋中に入をけば蟲生じて用にたゝず。夏も時々敷べし。又帶のしたに入置、ふみ付てもよし、竿にかけをくは惡し。日にも時々ほすべし。

▲兎の皮を蒲團にしてしけば、寒夜に身をはだかにて、直にふとんに付ても肌さむからず。老人の身の冷やすきには、狐狸の皮。又は羚羊の皮を用

べし。

▲皮なめし樣　藁の灰汁をあたゝめあつき程にして、米糀を入れ、皮を表裏より能々もみあらひ、水にて數度そゝぎ　其皮の廣さにしたがひて、竹を四角にまげ、皮のまはりを絲にて右の竹にとぢつけつり、たるみなきやうにはりて日にほし、大かた乾たる時、皮のうらに酒を吹きそゝぎ、竹の篦にて、うらに付たる肉をおとす。

▲たうごまのから烟に炷て、紙衾をふすぶれば、音をなさず。相感志

▲寒き時分には、夜る夜服被を多く着てもひゆるものなり。下に蒲團を厚く敷たるがよし。さりながら血氣さかんなる人は、氣あがりてあしゝ、老人は足ひえやすきにより、夜は足に被服を厚く着てよし。

▲冬春寒き時分、夜まくらの間より寒氣入、肩冷てふせぎがたくば、綿をおほく作りて肩の間と、左右にうづたかく置、透間をふさぐべし。

▲皮籠の中に入たる物、梅雨の內にくさりやすし。但し皮籠は火災にあふてもやけず。

▲皮蒲團の類日にほし、川苣の葉の干たるをふとんの間に敷てをくべし。蟲くはず。又きる物ばこに入ても蟲はまず。事林廣記

▲青蒿の實をとりて、衣器の內に入ればむしくはず。同上

▲樟腦を炷て、衣器、たかむしろなど燻ぶれば蟲くはず。同上

▲衣服の染色模樣は、さしわかき人もくすみて目にたゝず、おとなしきがよし。をとなしき模樣は老たるも若きも、高きも卑きも、似合ざる事なし。大なる島、大なる紋、總て目にたつ模樣を用べからず。染色も男は紫色赤色を用べからず。衣服の模樣、染色、其身に似合ざるは、無下に其人を見おとすもの也。いやしく見苦しくして、雜人の如し。をよ

衣服の正しからず、その身に似合ざるは、わざはひとなる、つゝしむべし

第二　營作

▲屋作の事　家のひろさは常を本とし、客ある時は小せばき程なるがよし。客あるときのためとて、甚ひろきはあしゝ。但少無用の所あるはよし。是無用の用也。又器物をゝく所はひろきがよし。

▲をよそ、居室を作るには、先陰陽の向背を考へて、陰にそむき、陽にむかふべし。北を後にし、南を前にするを云。かくのごとくすれば、家の内あきらかに、日あたりもよく、月にむかひて景氣よし。其上冬あたゝかに、夏すゞしくして、よき事のみ多し。世俗此理にくらくして、陰陽向背をえらばず。東南をふさぎて、西北をひらく故に、冬寒くして月日のひかりなく、夏は夕日さし入てあしき事のみ多し。宅北に向へば、廣間座敷は、北にむかひてなども、うしろの書院居間などに、南むきなるべし。宅南にむかへば書院居間おもて座敷のうしろに少退きて作れば、南むきになるもの也。西にむかへる家は、夏の夕日おそるべし。

▲山岸にちかく家を造るべからず。必ず是をきらふべし。濕おほくして、人の身に毒となる。三間ほど遠ざかればよし。またあたらしく壁をぬりて、いまだ乾かざるに、其壁にちかづきて、居臥すべからず。疫癘中濕等の病わずらひ、或は死するも有。必つゝしむべし。をよそ天の六氣は、風、寒、暑、濕、燥、熱なり。家内の濕氣もつとも、人の身にかぎらず、禽獸草木ともに濕をいむ。居室寢所にちかく、池をほるべからず。濕氣來りて人の身の毒となり、屋も早くくさる。石灰の池は、水濕もれざるゆへ、ちかくても害なし。

▲家の住居　座敷と居間は、晴やかにしてよし。折廻しの板椽付ほかは、戸内のしきゐに障子立柱

なしにすべし。

▲室あるひは寝所など、大和天井、或は大竹をひしぎてよくあらひ、天井にしてよし。大和天井は、篠竹をよく洗ひ、しげくならべ、かづらにてあみ、上に莚薦をしき、其上を土にてぬる。大和の國中皆かくの如し。かくのごとくにすれば、家法よく、埃なく、蟲鼠のうれへなく、火事のとき、器をのけやすし。

▲こけらぶきの屋根は十年にてくさる。膠百目に白礬加へ、煎じてやねのうへにぬれば、水を拂ひて二十年の内には朽ず。又のき口も同じ。

▲茅屋をふくに、秋ぎりのかやの長きを、なる程あつく上手に念を入れてふかすれば、二三十年はこたゆるなり。

▲かやわら屋、改めふかずして、久しく損ねざるふきやうの事。新に葺て、四五年の後やねくさりて、ひきくなる所有。わらにても、かやにても、先をまげてさしふくべし。葺て後に、本は切そろへてよし。ひきゝ所ばかりにさしたるはあしゝ。ひきゝ所のしたより、藁を入れてさすべし。大竹にても大しもとにても横に置き、ふみてふく。棟より先のかたにはりをさし、縄をとをして結付、なはをむねよりこなたへこし、縄にて大竹にゆひ付てよし。くさりてひきくなる所を、しば〳〵加様につくろへば、一度新しくふきて後、數十年といへ共、もる事なし。多く腐ざる時に、はやくつくろひてよし。葺かへずして、いつまでも久しくこたゆるなり。

▲すだちの小木を柱にすれば、甚はやくくさる。大木を鋸にて引わりたるを柱とすれば、久しくしてくさらず。其遠久甚殊なり。大木の心にてたてたる柱は、數百年を經ても朽ず。大和の國招提寺の柱などは、九百年をへてくちず。小木にて建たるは、數年の内に朽る。殊に土藏の柱に、小木あ

るひは雜木、弱木をもちゆべからず。數年の内に、木末悉くさる。杉檜又は羅漢松の大なるを引わりて柱とすべし。ゆずの木の大木又つよし。若木小木はまだよはし。土藏の柱に用ゆれば、早く腐る。松もこゑ松はつよし。こえざる松は用べからず。

▲松杉又他の木もきりて材用とするに、皮をはがずして久しくをけば、蟲くふもの也。皮を早く削り去べし。土に付て置ば腐る、上に覆をすべし。

▲藏を塗る法　簀戸よし。土を厚く付が故なり。うら白は土うすくして惡し、裏白とは裏に板を付るを云。是簀戸にあらず。ひらき戸よし。土を壁とひとしく付る故なり。引戸は惡し。土薄き故なり。家にちかき方に物をくべからず。火内に入ずといへ共、外よりむしてこがるゝもの也。凡くらは、四壁堅固なりといへども、戸窓あしければ、火入もの也。

▲火事の時の用心に、常に泥を瓶に入れ置て、上の和かなる泥を去て下のかたき泥にてぬるべし。平日すさをきりて俵に入れ置、泥にまぜてよし。もし水泥にて戸口のまはりをぬれば、泥はやくすべりおちて用にたゝず、堅き泥にてぬるべし

▲倉の火用心に、常に土を瓶に入れて水に浸し置事、温暖の時はよし。寒國又寒月には、土氷かたまりて用にたゝず。泥或は赤土をよく日にほし、碎きまぜて、篩にて砂石を去、古づなをすさに切て、よくもみやはらげ、右のふるひたる土にまぜ、俵に入れ、雨水のかゝらざる所におさめ置べし。火災おこる時、桶に入れ、水をよき頃にかけ、和して用。

▲ねりべい藏作る法　屏の根を石、又は瓦のわれにて土中よりつき上、一尺程如此にしてよし。然らざれば鼠入、或は土龍の入事あり。やねをふかすして、先へいを段々に築て、よく干べし。其間は苫を用て、上をおほふべし。かくのごとくせずして、

先やねを覆へば、ねりべい干ずして、濕氣も後まで去ず。屏を能ほし、濕をとつてのち、やねを葺べし。又屏の厚さ上下同じかるべし。下あつく上うすくすれば、下に雨かゝりて損じやすし。やねうらには板よし、竹簀は鼠うがつ、やねの上厚さ四五寸よし。土の上を瓦にてふかずは板葺よし。土と板葺との間をすかさずしても吉。

▲土藏は春正二月よりつきて、五月の梅雨まへに干てよし。秋は七月よりつきて、十月までに干べし。木六竹八屏十と云がごとし。十月にかべのよく干る事を云。酷暑嚴寒の時は、壁干かぬるなり。土も繩も共に氷りてくさる。藏の材は、六月に切べし。土藏に作るべき前に、水に久しく漬置、木の甘みを拔去べし。其まゝ用ゆればむし食て早く腐る。土藏をぬるに初めて付る土を手打と云。此土五十日前より拵へ數度きりかへし、ね土とすべし。第二大ながし、第三小ながし、第四砂ずり、第五中ぬり、第六上ぬり、第七白土二返ぬるべし。白土のすさは紙ずさ也。

▲土藏のまはりのかべの內は、あつ板をはるべし。盜のうれへなし。壁の下には、杉檜槇の木などの長き杭をしげく打こむべし。盜の壁の下をうがつべき患なし。強き木をくゐこすべし。或は石を壁の下にふかく埋て吉。

▲をらんだしつくゐ　大唐米の藁を水に浸して、二三日程薦莚につゝみ腐らかし、そのまゝ釜に入れ、なる程よく煮て、三寸程に切、ゐれながら石臼にて能々つき、其後白土を入れ、右のわらを煮たる汁をあたゝめて、よく〳〵搗まぜる也。すさは白土を入れ見合せ、よき程にすべし。大抵壹坪ぬるに白土六升ばかりにてよし。

▲しつくい　石灰壹斗、水嚢にて篩ひて用ゆ。但瓦などの透間をふさぐには、竹ふるひにてふるふ〇油三合或二合しつくい油とて町に有。油のそこに

てよし。○海蘿を水にてねり、加減見合次第。或はふのり六十目 苧すさ長壹寸許に切る、但し水にひたして切 又水に浸して水を捨、ふのりの煉たるに入れば、石灰と共にまぜ合せ、油を入る。

▲石灰は一坪に五升ほどもちゆ。○或曰、苧ずさを切て、かき灰をまぜ、釜に入れ、煮て吉。○石灰のかはりに、牡蠣灰、はまぐりがらの灰もよし。

▲白土をぬるには、下地の壁土、よく干たるがよし。漉土は下地の未干ざるに、そのまゝ塗てよし

▲さび土 臼にてつき、竹ふるひにてふるひ、桶に水を多く入、二三日置、砂をふるひて、さび土の半分入る。○すさはふるきわらずなを、五分か一寸程にきりて、もみ合する時、先さび土の上水を捨、砂を入、後にすさをいれてまぜ合するなり。

▲壁の上ぬりする土は、早く水に浸し置、月を經てよくねれて用ゆべし。しからざれば性もろし。下ぬりも、土を水にひたして、數日の後にぬりてよし。

▲ねりべいたふれんとして傾きたるを直にする法

先ほりくゐをのみのごとく、さきをひろくうすく二三作り、ねりべいのかたぶきたる方の下をば其まゝ置、外の方の下をかたふきたる程にしたがひて、扨傾きたる方のへいの程に、奥せばく、口ひろく掘て、土を出すべし。扨傾たる方の壁の中程に、横に幅廣き長板をあて、又柱のごとくなる。一間餘なる木を二本以上用ゆ。かたぶきたる長さに隨ひて、所々を彼横板に此木をあて、家にすけ木をかふごとくよせかけ置、かなてこをすけ、木の本に立て、衆力をもつて、一度におこす時、壁おきてよき程にろくになり、少は外にかたぶく程よし。扨おきたる所の下に、細石くり石など多くこみて、屏又もとのごとくかたぶかざるやうにすべし。○助木しさらざるためにくゐを打置、横板とすけ木は、三十ばかり置て、後に去るべし。

▲小池を作る法

きち土（どう舊土なり。ほしてふるひ壹斗）蛤粉、（石灰尤もよし。ふるひて壹升）白砂、（こまかなるをふるひて三升。或は水にてこしてもちゆ。）鹽、（貳升）右一によくふるひ合せ、桶の内にて水をかけ、少しめる程にして、臼にて能つきまぜ、其加減は、温飩の粉を、こねるがごとくこねてよし。こねて後、二三日過て用ゆべし俄に用れば、和合せずして早くやぶる。先、池を干て、底まはりをよくたゝき付、其うへを、赤土に水すこし加へてかたくこね、干わかざる程に、よきころに、和して、二寸ばかり敷て、よくたゝき付、其上を、右合せたる石灰を以てぬる。厚さは、一寸以上程ぬるべし。うすければ、早くわれてあしゝ。

○蓮池は、深さ二尺或は其上に水をおほくたくはへて、魚を飼には、二尺五寸、三尺もよし。すでにぬりてよくたゝき付、こてを用ひず、上に日蓋して置、其翌日少しかたまりたる時、水を十分に入れ置、五六日過て水を去り、新水を入れ、かくのごとく五七日、或は十日も過て、水をかゆる事をよそ三度過、鹽氣盡る時水をかへ、或は泥を入れて、蓮杜若鳥芋などを植、あるひは魚をはなつべし。池の廻りには、石を置て石にぬりつけて吉。右の四種一度に多く合すれば、まじり合がたし。少々分量をはかりわけて、度々合すべし。○既によく和合しては、一器に多く入置て苦しからず。北塞り、南にむかへる所に、池を掘てよし。寒のはげしきにあたれば、石灰くづれやすし。

▲池の水涸るに、牛骨を投れば、かはかず。（古今醫統に見。）

▲庭に尿處をするには、瓶の底を穿ち　垣の角に瓶の口少見はるゝ程掘入て、瓶の内に、細砂を入れ満しめ、其前に、平かなる石をたかくをき、尿足にかゝらぬ様にすべし。

○椽の邊に、尿處を作らば、かめを掘りすえ、上に、長き箱を置て尿をうけ、其端に穴を開て、かめ

の端にのせ、かめは板にておほふべし。

▲夏月に古井に入べからず。新井にても、掘て少間有て、水を汲ざる井には毒有。ふかき所に入ば、即時に死するものなり。おそれつゝしむべし。若入らんとせば、先鶏の羽を下して見るべし。其羽の中にて舞て下りかぬるは毒有としるべし。入るべからず。又夏月古井に入るには、先上より柴に火をつけ、多く井中に下し、火おほく燃て、後入べし。入る人は酒に酔、簣にのりているべし。もし毒にあたる時は、早く引上んがため也。淺き井は毒すくなし。深き井毒甚だし。

▲水災有て、家のゆかの上に、水あふるゝ時は、早く疊をあげ、薪を高くゆかの上に敷て、其上に疊を置て、衣服道具をおくべし。或は長櫃の内にある物を取出し、其後へ、石臼などのやうなるおもき物に入れ替、長櫃をならべ、其上に疊を置て衣服器物をたゝみの上に置もよし。長櫃をうつぶけに置べからず。大桶を敷、其上に疊器物などを置べからず。桶はかならず浮みてくつがへるもの也。地形ひきく水災あるべき所は、かねて用心し、中二階を造るべし。又は腰かけのやうなる雨足付たる物を多く作り置べし。其上に疊を敷て吉。

▲火災のとき、道具を出す次第を兼てよくさだめ、下人にしらしめをくべし。蚊帳番袋を常に出し置て、蚊なき時は、蚊帳を番袋に入れ置、つり手をも同じく入、火災のとき蚊帳をひろげ。こまかなる物多く取あつめ入れ、釣手にて口をくゝるべし。小刀錐鋏庖丁などの類。及ある物をば入ずして捨べし。番袋には衣類器物を入べし。器を出すには、先父祖の神主、主君の判物、主君より預りたる物、次に先父祖父母より傳りたる書物器物など、次に自分の書、手形目錄覺書等、具足、刀脇指、金銀、衣類、武具、器物等を出して藏に入べし。藏の内に物をいるゝには、おくより入べし。

一入口にもて行て投込ば、おく虚しくて口はやくふさがる。又さほど用もなき大なる器を入れば、有用のよき器を入る事ならず。さほど、用なき器は、やき捨ても有なん。無事なるとき、かねてよく議定してをくべし。藏は毎年修補して、火のいらざる用意をすべし。

▲大竈は外屋にぬるべし。烟煤塵埃すくなし。又雜穢の草木、腐木、くさりわらなど燒てよし。

▲厠をば遠く作るべし。家に近くば、戸のすき間をきびしくふさぎて、敷板より糞氣のもれざるやうにふさぐべし。若やむ事を得ずして厠ちかくば、糞坑の口を板にて蓋をして、時々に塞べし。

▲窓を明らかにするには、油紙を用ゆべし。油紙の法。

桐油 壹匁 胡麻油 四匁 右は何れも煎ずべからず。

草麻子 十五粒からを去り、こまかにすりくだく。

定粉 壹匁 右一に和合して、よくすり合せ、紙にぬるべし。居家必用

▲石碑をほるに、藥研の如く彫ば、久くして字見えがたし。字のそこを、くり彫にすべし。

▲岩をけづり、ほり、うがつに、鋤鍬にてけづりがたきには、干たる芋の莖を多く、其岩の上に置、火をつけて燒べし。芋の莖の火氣、岩の內に徹れば、けづり彫る事甚だ和かにしてやすし。

▲杉の生垣に冬青樹のいけがきいづれもよし。茂く植てきびしく結ふべし。梢をきれば、さかえ茂りて壁のごとくになる。くちなしの生垣、又萩、淡竹、さきはずゝき、此たぐひ生垣に用ひてよし。

▲常の居間は風雅にして、かざりなくいさぎよきをよしとす。飾彩りて、花麗なるはあしゝ。常に是を見れば、欲心ふかくなりて、わざはひの本なりと。

▲居間の庭に、軒ちかく草木を多く植べからず。陰氣ふかく夏秋豹脚おほく、晝もいでゝ、人のはだ

えを食ふ事堪がたし。

▲疊をしく事は、廻り敷にすべし。床の前は横にしくべし。横疊四疊ならざるべからず。室町殿式に見ゆ。

▲園の內ひろくば、くだもの木、松、竹、花木おほく植べし。狹くば、躑躅、南天、むめもどき、小椿、小くちなし、びかう柳、沈丁花、小篠など植べし。又草花藥苗なども植てよし。梅、櫻、松、竹、桃などは別屋敷におほく植べし。

▲居間と閨との庭には、いやしき雜木を植べからず。よき木を少植て、文石を以て飾すべし。宅をもとめ得ば、先北の境に竹をうふべし。北風を禦ぐため、又は火災をふせがんため也。男竹、女竹一所に植べからず。男竹さかゆる事なし。又竹の株許を植うれば枯る。必ずよこ根の付たるを植べし。竹の子の時に植れば、つきやすし。

▲【補】栗の木は土に入てくさらず。ひかえ柱にすべし。久しくこたゆるもの也。栗の木は瘠地に植てよし、宜しからぬ地にうふることは實のらず。

▲家を作り、床をはる時、先その下の基を堅くすべし。其下に、もし水溜りてあらば、その土をひろく掘。少も濕氣なくして、乾ける土にて、其後を埋てつきかたむべし。少にても濕氣あるに、家を立、床をはれば、後々いつ迄も其濕さらずして、かべ腐り、床朽り、衣服器物なども損じ、もとより人の身に第一の毒と成、濕痺の症、又疫癘をうれふ、甚だおそるべし。

▲藏をたて、家をつくる材木は、はやくもとめ得て水に久しく漬置て用ゆべし。かくのごとくすれば、木の甘味ぬけて蟲くらはず。鹽水もつともよし。

▲くらを作るには、あか土ねば土多き所ならば、かならずねりべい藏よし。つゐえすくなくして、火災のため、盜賊の用心のため、鼠をふせぐため、萬事に付てよし。

萬寶鄙事記卷之一　終

萬寶鄙事記卷之二目錄

萬寶鄙事記　卷之二

第三　財器

▲古く成たる箪の用様　久しくなる箪子、箱などは、板かれちゞまり、必ずしも挽出しちゞむ故、鎖おりかぬる、おさへておろすべし。又引出しの奥を削りてよし。

▲松檜眞木などの、箱木の脂出、書物等に付て、油をかけたる様に成、あるひは松木などの板敷に脂出るに、酒を灑げば脂とまる也。

▲硝子のめがねは、灯心にてぬぐひ、水晶のめがねは、新しき絹にて拭ひてよし、灯心は宜からず。

▲錫の香合又は酒器・總じて錫の器に物の染付落ざるには、商陸の葉を、くろやきにして用ひ、すりおとし洗へばよく落る也。

▲火に薫りたる、器のふすぼりを洗ひ落すは、濁酒に漬す也。塞驢嘶餘

▲漆の接物を放したるときは、蕎麥稈の灰汁に器を漬をけば、つぎめはなるゝ也。寒檀斷餘

▲鑵子の破を繕ふには、麥漆に、せんくづを入る。もしせんくづのなき時は、鐵の銹を入れ、歯に付るふじがねを上にぬる也。同上

▲漆にてぬりたる器に、蓴菜ををくべからず。かたき塗物にても、うるしはげおつる。相感志

▲銅器、鍮石などの器物に、綠生いづるに、醋をひたし、一夜置て翌日あらへば落る也。同上

▲蓮の葉を煎じ、其湯にて鑞をあらへば垢おつる　同上

▲筑紫の海邊に「燐」といふ物有。その尾を灯心杖とすべし。本草には、小如意とすと有。

▲新鍋の鐵氣を去るには、小豆を入て煮る。又は米粃もよし。又云、青松葉入煎じて去。茶湯祕書

▲銅器の接目そこね、透間有て、水漏る所をふさぐには、先松脂を用て、鋼のあかをとり去べし。鑞のけさんのごとく、細長きを買置て、よき程に切、銅器の破れたる所に置、銅器のうらより火を用てつよくやけば、鑞とくるをよき程にのべてよし。

▲絲瓜の若き時は、料理にして食す。老て後、皮厚く堅く成りたるを、干して後、水に漬置ば、肉は腐り上皮のきて、麁き布の如く成たる時、よく洗ひ乾かしをき、器物をあらへば、塗たる物にても引目つかず。胸の垢をよくとり、是を用て浴する時、身を洗へば、垢をよくおとす。又釜を洗ふべし。

▲針久しう成て銹出るには、兼て針を十本ばかりそろへ、一度に紙をつらぬく事数返して、あとさきに油をぬりて、紙につゝみ置べし。紙をつらぬくは、たとへば刀脇指をぬぐうがごとし。是を針どうしと云。油を多くぬれば、かへってさび出る。よき頃に少ぬるべし。雨の端に塗れば中に通す。中にぬれば雨の端には通らず。針さしにさしをくべ

からず。當世の針は、大津の西大谷町に、とら屋大和といふ、針工上手なり。

▲杖に作りてかろき物は 箒木、藜、虎杖、前胡、白芷、萆麻、淡竹、（葦に似て莖も葉も長く大也。）又菊、麻なり。

▲筑紫にて、貧士は海扇を用て杓子とす。海扇の柄に釘をうつには、棺木の釘を用ゆべし。打様は表よりさし、裏に通りたる方をふたつにわり。其割めより又釘をうつべし。

▲弓のはなれたる所を膠にて付るに、明礬を合て付れば、蟲はまず。

▲かめを洗ふには、潮にてすり洗ひ、かきそいを水にてとき、かめの色の見えざる程にぬり、一日置て水にて洗ひ、後に熱湯にてよくあらひ、かはかし置。

▲杉の木にて棺を作り、地に埋めば腐らず。（爾雅注）

▲甲冑を夏日に干すに、烈しき日に、半時か一時ばかりほすべし。上に布か木綿をおほふべし。早くとりおさめて一夜置、翌日もとの器におさむべし。

▲膠は漆を少合せて器物をつげば、水に入てもほさびはなるゝ事なし。又樟脳を合せてもよし、又五倍子の末もよし。

▲漆膠法　歯に付るふじがねにて膠をねりて、其後漆を少入て煉合すべし。又松脂を少入る事も有、是は早く乾すべきためなり。又ふじがねは、くさりつかすべき爲なり。膠をねるに、あまりあつき時、漆を入れば、漆の性ぬけて用なし。久しくさませば、かたまりておもひあはず。よき加減有。

▲漆を少つかふときは、杉原に漆を入て紙よりのごとくひねりて、紙のすき間より出るを用ゆ。是紙にて漉たる也。

▲桐油漆の方　（唐人多くこれを用）

桐油壹升まじりなきを、あぶらみといふ。桐の木に似たる木のあぶら也。江州大津に多くうる物也。密陀僧二十目細末して、右の油に入て、ぬるき火に

て、朝より晩の八つ時まで、三四時ねる也。よき時節はわらしべに懸て引上て、絲のごとく、たらたらとするくらゐ也。煉過ては油堅く成てあしゝ。よき時節茶碗にいれ、紙蓋してをきて何にてもぬるべし。一遍ぬりては悪し。二遍よし。先一ぺんぬり、かれて又ぬる、からしやうは、日に干すべし。干てそる物ならば、陰干にすべし。一遍は、四五月の陰にひる。又色を付るには、繪具を用ゆ繪具は極めて細末すべし。其ぬり物する程づゝ當座に合す。あはせ置はあしゝ。○こくその事。漆ぬりものゝ如くにはせず。只ぬる計にて吉。下地をするとき[illegible]は、[illegible]糊にて練り、其うへをぬる也。
刷毛も當座に能ぬぐはざれば、かたく成て、やくにたゝず。寒月には此ぬり手際悪し。
油の匂ひとりたき物は、おり／＼水にてあらへば悪臭さる也。

▲かめつぼ[illegible]りなど臭くしてうせざるに、先水を以て二三度洗ひて、銀杏を搗くだき、湯につけてふり出し洗へば、あしき臭去るなり。俗事方
▲茶臼、石磨其外、石のわれたるをつぐに、田にしの皮を去、肉を用て、こまかにすりくだき、是をのりにして、われたる所を接べし。長くはなるゝ事なし。
▲茶壺瓶など、わきに瑕あるには漆にて繕ひてよし。疵を補さず、底に疵あるはつくろいても、氣もりて用にたらず。
▲石を煮るは胡葱をつきたゞらかし、冷水に入れ、焼物鍋にて煮る。水減れば、又冷水をそへ煮る事、三伏時、いし和かになるを度とす。何にても器に作るべし。作り終りて甘草水にて煮る事一伏時なれば、又もとのごとくにかたくなる。事林廣記
▲角を煮るには地骨皮、牙硝、萆枝水を用ひ、角を入て煮る。飯を炊ぐ程の間煮れば和に成る。器

に作るべし。是も甘草水にて煮ればかたくなる。

事林廣記

▲象牙を煮るには　木賊水にて煮、是も燒物を用ゆ。水かはけば熱水を添、煮る事三伏時、和に成たる時、用て器とし、甘草水にて煮ばかたくなる。

同上

▲象牙など、色黒赤なるを、芭蕉の樹の內に一夜をけば白くなる。同上

▲珠の赤色なるをも、芭蕉の水にて洗ひ漬し、一夜置ば白くなる。同上

▲【補】新鍋の鐵氣ぬき樣

新鍋いまだ用ひざる前に、水と滷とを等分に入れ、酢を少加へ、半日ばかり置て其跡を洗ひ、又ぬかみその汁に酢少、鹽少入煮て、其跡を洗へば鐵氣ぬくる。

▲鏡に禁忌の物　鏡工の云く、鏡にいむ物は、皮の覆ひ、かたく是を禁ずべし。紅染、茶いろ、しぶの類、のり氣、蠟氣、ふしがね、染などのおほひ皆いむべし。おほひはうらにかた色よし。又わたを入れ用ひてよし。

▲さめやすりこしらへやう

鮫を水に一二夜ひたし、うらをけづりすて、餅糊にて竹にはり付てよし。身竹のうらに付べし。幅五六分又はせばきもよし。

▲鹿角を切るには、久しく水にひたしをけばやはらかになる。鹿角を磨るには、さめやすりを用てする。

第四　硯墨筆紙

▲硯の石やはらかに、墨かたからざれば、墨をよはくすりてよし。硯によるべし。硯かたく、墨よはければ、力を入てつよく和べし。右墨の物につきかぬるには、泔を入れて和べし。色紙蒔繪の上に墨つかずば、もち米の粉をいれてするべし。墨制

唐山に見。北磵和尚作

▲墨一笏をつねに和れば、すり口うるほひくちて、墨の性あしくなり、他のを取かえてすりて吉。或人、墨一笏の内初めよくて中程は惡し。是墨を作る者、はじめばかりくはしくして、中は麁相にするにこそといへり。しかるにはあらず。同じ墨を久しくすれば、其すり口常に濕りくさる故、墨の性あしくなる也。

▲硯の墨をすますは、剃刀砥を用て、硯の面を磨たるがよし。又剃刀砥の屑をぬり、楊枝のかみたる方にてすべし。李塵墨譜

▲硯の新しきは、かならず墨をよくおろす。二三年を經て、すみをする事久しければ、必硯の面滑かにして墨をおろさず。墨を和事、一時二時さいへ共、墨こからず、甚だ手を勞し、隙を費せざも、奈何ともしがたし。しかる時は、鳴瀧砥を用て、硯の面をよく磨べし。あるひは、砥粉を硯の面に置、楊枝のふさこまかにくだきたるにて能するべしかくのごとくすれば、硯の面又新しく成て、墨をよくおろす、そのうち久しく經て墨をおろさずんば、又かくのごとくすべし。

▲よき唐墨は前の日より、筆てすりためてをき、よろしきなり。又あしき墨は、俄にすり立たるがよき也。筆の事、ふくさ紙には、鹿の毛、打紙には兎の毛。つよき紙には狸の毛、此等似合て能なりと、康富記に見えたり。

▲硯に墨かすあるに、ところのほしたるを墨のごとくにして用る事、朱硯に用る法の如くにすべし。草蘚の大にして、きめのこまかなるを用べし。筋有てきめあらきは惡し。

▲墨を納むるには、もみたる艾につゝみをくべし。又梅雨のうちには、石灰の中に藏め置べし。むさすしてよし。

▲磨墨法　辰砂一匁　銀珠一匁　用秦皮水煮膠清一

遵生八牋に見。

▲印朱法　胡麻油 一斤　黄蠟、白蠟 各七分　萆麻子仁 十四粒　猪角皂牙 一斤　老生薑 兩片

▲印色 居家必用に出。○朱印に用る墨なり。　ごまの油 五匁　萆麻子 十四粒　つきくだき、同じくせんじて、黄黒色ならしめ、ひましを去、油を用ゆ。もみ熟したるもぐさに右の油をかきまぜ、乾濕よき頃にして、朱を少ばかり入れ、色紅なるを度とす。絹を用て包む。○一方によき蜜を用て油を用ひざる法有。久しくなりて、朱印の色いよ／＼あざやか也。或は墨又青黛の印色を製するも同法なり。

▲朱墨　朱 十匁　秦皮　梔子　皂角 各一匁　巴豆 十粒　皮を去り、すき膠を用て、秦皮以下の薬と同じく煎じ、布にて漉し、汁を用て朱に和して錠子となし、かたに入陰干にす。居家必用

▲印色かはげるに油をいれば、その器の下に少入べし。そのづから濕上にのぼりてしめりあふ。油の中にひたすべからず。又上にそゝぐべからず。又油多きをもいむ。

▲硃墨　朱 十匁水飛　定粉雌黄 一匁　右極て細末し、篩ひ合せ、すき膠をこくねりて、布にてこし、薬と調合し、能かげんにこね、かたに入て墨とし、陰干にす。但朱墨は、からより長崎に來るをよしとす。

▲朱をつかふに、白芨水を用て朱をするべし。白芨は花紫にして四月にひらく。和俗に紫蘭と云物の根なり。

▲雌黄墨法　雌黄磨細かにして水飛し、薬汁朱墨に同じ。

▲白墨法　白墡土 十五匁　滑石 五匁　寒水石 土器に入ふたをしよくやきて 五匁　同じく磨り、極めて細かにし、水飛して韶粉 五匁 を入れすり整へ、鶏子の殻の内に入れ、口を紙にて粘し、飯の上にて蒸す。鶏の殻黒ければ、再びかへてむす。くろからざるに至るを度とす。膠十匁、

水十二匁、先膠をひたして、和かになる時、湯せんじて煮化し、右の藥を入て和し、錠子さす。

同上

▲胡粉を和する法　大豆を水にひたし、和かになる時刻み、細かにすりくだき、布にこして汁を用、胡粉を和して器に入れ置、字を書けば、字永くおちず、膠を煮たる水にて右の豆を磨てこし、胡粉に和して墨に作らば、いよ〳〵よからん。是臘月に製すべし。

▲藏筆　東坡以二黃連煎湯一調二輕粉一。蘸二筆頭一候レ乾收レ之則不レ蛀。山谷以二山椒黃栢煎湯一磨二松煙一染二筆頭一藏レ之。尤佳。

▲筆のぢくは黑軸よし。ふじがねに染るゆへ、久しく有ても蟲くはず、をよそ筆は器の中に入れ置ば、夏は時々日に干すべし。

▲夏秋の間は、筆器に樟腦を入れをけばむしくはず。

▲朝鮮筆の毛、分て筆の心に入てよし。筆よく強して久きに堪。

▲朝鮮筆おろしやう

をよそ朝鮮筆は、皆蠟がため也。そのまゝ用れば、折やすきゆへ、筆の鋒を用ゆべき分量など見し置て、其本を紙にてまき、其上を絲にてかたく卷て、筆のさきを溫湯にひたし置、ほとびて後、指にて蠟をよく洗ひさりて、のこりなくして、これを用。

▲筆を韮の汁にひたし、日に干すべし。筆を洗ふに熱水に宜し。

▲筆匠の云、冬毛といふは、鹿を冬さりたる也。夏毛は、鹿を夏さりたる也。冬は毛やはらかにして、久しきに堪ふ。夏は毛老て、こはき故、久しきに堪る事あたはず。夏毛は、出羽の秋田より來るがよし。冬毛は、四國より來るをよしとす。狸毛は肥前より來る。本末黑し。鹿の夏毛よりはこはく、

狐毛よりよはし。狐毛はこしつよし。狸は腰よはく末つよし。狐は、こんくわいと云、毛やはらか也。久しきに堪る事、冬毛には及ばず。貂は狐よりやはらかに、兎は貂より甚だやはらか也。兎は紙あらきには用がたし。よく打たる紙によし。冬毛よりは久しきに堪ふ。狐毛は四國より來るをよしとす。兎の毛諸方より來る中に、越後の白毛をよしとす。赤色の毛は夏毛上也。

▲筆を久しく置には、水に鹽を入れ、其水に浸してをけば蟲くはず。墨を付てをくもよし。

▲新筆の時、少やはらかにして快からず。次第につよくなりて、かけよきがよし。初よりこはくて快きは後みじかし。

▲修二破硯一 松脂を火にてあたゝめ、石の末を和調へ、かけたる所を補へば跡なし。あるひは、黄蠟を用るも亦よし。月令廣義

▲硯は日々に洗ふべし。墨を和て二三日も過れば、墨の色やゝげんず。たとひ洗ふ事ならずば、又水にをかゆべし。春夏は殊に頻に洗ふべし。熱湯にて洗ふべからず。古人硯を洗ふに、皂角水又は半夏の切片を用ゆ。月令廣義

▲朱硯に朱の多く滯りたるは、朱墨をすればねばる物也。菖蒲の皮をさり、墨のごとくに形をけづりてほしかため、朱墨を用る如くするべし。朱をよく和げ解くこと、妙なり。常の墨をも和解也。

▲萆麻子にて硯を拭ば潤ひ有。

▲印油法 甕器の内に、ごまの油に皂角を刻み浸し、煎じて冷し、熟艾をその中に入、よき頃にひたし、次に朱を加へて紅になるをよしとす。小き絹嚢に入、甕器に納め置、程へてうち返すべし。銅錫の器に入置事なかれ。若久しく成て油乾かば、又煎じたる油を、右の器の底にしたで、印色の袋を其上にをくべし。自ひたる印色の上より油をそゝぐべからず。右は學範に出たり。又曰、熟艾は印を

ふさぐ、ほして用るは尤よし。挙註

▲柿葉、芭蕉葉、梧桐葉、貝葉、紅葉など皆文字を書べし。天然箋といふ。花鏡に出たり。

▲事林廣記云、筆を洗ふに、熱湯につけて、一飯の間をきて洒ぎ、又冷水にてすゝぐべし。油氣有ば、皂角の煎じたるにて洗ふ。

▲墨をするに沫あれば、耳のあかを入るれば澄む。濃墨にて大字をかくには、ごまの油を入てよし。絹にかくには、韮汁を入れ墨をするべし。

▲墨の好悪を試むるには、すりたる墨をためて漆の上にぬり、漆と光をきそふを上品とす。各漆の上に墨をつけて、その上中下をしるべし。

▲好墨の損じたるをは、先爐中の灰をふるひ、其上に炭火をたき、下の灰熱く成たる時、火を去、墨をあつ灰の中にをきて、少の間に墨をとり出すべし。もとのごとくによく成る。

▲寒月硯水こほるには、酒を入て墨を和べし。番椒もよし。酒はかびて胡椒はねばる。番椒もつさらよし。

▲【補】印肉の法　ごまの油五匁、たうごま十粒あまり舂くだき、油にいれ煎じ、黄黒色になる時、たうごまをさりて、油に、もみもぐさを入せ、よきかげんにしめうかして用ゆ。

▲そてつのわたをさりて、印肉墨のわたに用れば、墨乾かず。

▲筆をたもつ法は壁に付ず、空にかけてをくべし。夏冬おなじきなり。

▲唐筆をおろすに、和筆のごとく、軸を持ておすべからず。筆の本、おくの内に入ざる故にぬけやすし。指にて筆の本をさり文墨にひたすべし。

第五　文字

▲取二錯字一法

蔓荊子　二匁　　龍骨　一匁

松子霜　五分　　定粉　少

右を末として、錯れる字の上を水にてぬらし、右の末をふりかけ、かはくとき、すなはち拂去る。
俗事方

▲又法　下に厚き紙を入、上にも紙を壹枚ひろげ、楊枝のさきに水を少つけ、錯字の上を紙を間てゝひた物つぐべし。上下に墨うつりたる時、又別の紙を上下にひろげ、いくたびも右の如くにすれば、墨悉く落。○扨兩手の掌を合せ、しきりに摺て熱せしめ、彼墨の落たる後をあたゝまりたる掌にてよくのすべし。日に干べからず。墨の書書に付たるも、かくの如くすべし。

▲絹布の上に字をかくに、薑汁又は薑粉を摺付れば墨ちらず。俗事方

▲油紙に文字をかくには、皁角を水にひたし、其水にて墨をすり、文字をかきてよし。同上

▲油紙に墨つかず、紙を煖め拭て、又わたにて油を付かくべき也。

▲紙久しく成て、ふすぼり墨つかずば、硯に米炊たる泔を入するべし。

▲色紙等泥繪の上に墨付ざるには、硯に糯米の粉を入てするべし。

▲色紙の寸法　大色紙は竪　六寸四分　横　五寸六分
小色紙は竪　六寸　横　五寸四分

▲書燈　居家必用に曰。書を讀には、ごまの油をよしとす。煙なく、眼を損せず。但、へりやすし。毎壹斤、桐油三十目を入て、かき交れば、かはきがたし。又鼠の減す事をも去る。蕪菁の油、芥子の油、紅花の油なども、同じ一斤に、桐油三十目を入れ、鹽少許を以て油盞の内にけをば、油を省く。又生薑を盃邊にすりぬれば、滓暈を生ぜず、蘇朮を用て燈心を煎じ、晒乾して燃せば、爞なし。

▲草麻子の油にて、紙に字を書、紙の灰にて、其上をすれば、文字見ゆる。杏仁に尤よし。相感志

▲時珍曰、鐵末浸レ醋書ニ字於紙背一。後浸レ墨如ニ碑字。云々

▲又白字の法　鐵漿にて字を書、裏より墨をぬりて日に乾すに、文字のある所は、墨付ずして白し

▲又法、紙を板に張付、膠にて字をかき、よく乾かして、其上にあまねく墨をぬり、又よく乾し、熱湯をかくれば、膠のある所ばかり落、則碑字のごとし。

▲黒紙に字をかくには、墨の中に鷄卵をいれてよし。

▲書書をさらすに、今和俗には土用ぼしとて、夏の土用にさらす。是梅雨晴て後、日はげしく照とき也。月令廣義には、四月の天氣よき時、日に曬して箱におさめ入、紙にて透間を張、梅雨の後にひらく。かくのごとくすれば、かび出ずといへり。衣服なども、又爾なり。いまだ梅雨の濕氣にあたらぬ前にほせばかび生せず。

▲書をさらすに、家中に久しく攤げて、自然に乾す人有。書すくなき家にはさも有ぬべし。但書少くとも、烈しき日に干たるにしくはなし。苧繩を多く張て書をかけ干べし。是書よく乾る。又地上に新しき薦を布て、其上に書をひろげ干す。和表紙は、當時そりて、かさ高くなれども、後は然らず、表紙を下にして干すべし。朝より曬して、午未の時に早く屋の内に納む。又六七月の晩景は暴雨のうれへ有。早く納めて屋中にひろげ、明朝箱に納むべし。我數十年の間、如此に書をさらすといへども、いまだ書損せず。況や書多き家は、屋下に久しく曬しがたし。書軸は殊に烈しき日に曬さゞればむしばむ。但書は裏を上に、表を下にし、上に紙か布をおほひて干べし。

▲書籍に雨のふりかゝり、又道中船中などにて、水に浸れるを、大きなる甑の内に入て蒸、日に干、おもりを懸て圧ば損せず。王氏談録

▲書并文字しば〳〵表褙すべからず。つやぬけてあしゝ。法帖なども同じ。尋範

▲文字をすきうつしするには、白き厚紙を本の下に敷てうつせば分明に見ゆる也。

▲書物書などに油付たるをおとし様、海螵蛸、滑石、各二分 龍脳、一分半 白堊、壹匁 右細末して、油のつきたる所にかけ、其上をひのしにて熨す。もし穢れ多く油乾たらば、油をぬりて薬をふりかく。又水に一夜ひたし、薬を付るもよし。俗事方

▲石に文字を書て銷ざる法 石龜の尿を以て墨をすり、石に字をかけば、石の中を墨徹る。

▲龜の尿のとりやうは、龜を蓮葉の上に置、鏡を、龜に見すれば、尿をのづから出る 又朱ぬりのおしきの上に龜を置、みづから影を見すれば尿出る。此説草木子といふ書に出たり。又俗説には、蒼耳子の油をとりて墨をすり、字をかけば石中にとほる。をよそ蒼耳子の油はよく物をとをすもの也。故に何の器に入れ置てももる也。但鶏子の虚に入れをけばもらず。をよそ、物の性各ことなり、又物類の相感するは自然の理也。

▲【補】小字を大字にする法 文字を切ぬきて燈にてらし、紙にうつせば大きになる。その大きさ、心にまかせてうつすべし。

萬寶鄙事記卷之二 終

萬寶鄙事記 卷之三目錄

第六　刀脇指

此門の內には、刀、小刀、かみそりのとぎやう、鍔の色付やう、砥の粉のもちひやう、委くしるす。

第七　收種法

此門には、一切の草木うへやうの事をしるす。はたけ物、たねをまく旬、まきやう、接木の次第まで委細に有。

第八　花

此門には、一切草木の花たばいやう、花を折る時分、なげ入いけ花の仕やう、つぶさにしるせり。

第九　香

此門には、奇南沈香のわりやう、香爐の灰入れやう、香の包やう、線香のたてやう、衣服に香をたく品、炭餅の仕やう、こと〴〵くあかせり。

第十　火

此條下には、油つぎ灯心蠟燭、雨ふり松明、水上のたいまつ、火燧、火桶の火うづみやうのこしらえ、紙銚にて豆を煎る仕やう、微細にしるせり。

萬寶部事記 巻之三

第六　刀脇指

▲刀わきざしは、十月より正月迄の間に研てよし。二月より九月迄の間に磨ば、水の性ちがひて、錆出るもの也。是秘事なり。

▲鍔の色付やう　胡桃を十ばかり實をさりて、絹二重につゝみ毎に鍔をする也。

▲刀のさび、木賊にてすり落すべし。相感志幷に古今醫統に見えたり。

▲刀を拭紙　奉書を米泔に浸し、日に干よくもみて砂を去てよし　扨刀はさい〳〵拭てよし。あら身の磨立たる刀など、夏月には、五日に一度、必すぬぐふべし。然らざれば、さび出てくさる。

▲又法　奉書の杉原を臘月の寒水にひたし置、時々水をかへ、七日過て取あげ、日に乾し、よくもみて砂を去べし。如レ此すれば、紙甚だ和かになるもの也。臘水にひたすは、糊をおこさんがため也。

又土龍皮をも用ゆべし。

▲刀に付る砥の粉　なるたき砥石の能きを研ぎ、薬研にておろしふるひて、水飛する事二度、底に止りたるをぬぐひ去て、日にほし用ゆ。扨羽二重に包み、其本をまきて柄を付け、刀のさびある所を先小刀を以ておとし、次に油を付、よく拭ひて、油を去り、右のつゝみたる砥の粉を打つけてぬぐふべし。をよそ、砥の粉を付る事は、さびあり、又雨中には濕あり、或は暑月に汗出たるときの事なり。さもなくて、砥の粉をさい〳〵付て拭へば、刀のつや失るなり。用べからず。只もみ紙にて切切拭ふべし。さびをおさすに、小刀を用ひざれば、よく落ず。しかれども、常の人は、小刀にて落せば、疵つく故に、錢を用る也。

▲人を切たる刀に、血の付て落ざるには、唾を付れば忽におつ。

▲刀脇指の鞘の小口に、身の抜ざる様に、小木片を以て、はゞきのやいばの方をつむるに、雑木はあしゝ。奇南香を用ひてよし。又はうの木をも用ゆ。

▲菘菜子の油、刀剣にぬりてさびず。本草に出たり。

▲礦石灰の内に、鐵器を藏れば、さびいでず。物類相感志

▲剃刀とぎやう　砥やはらかなるがよし。剃刀のおもてを専に磨べし。切刄の方は少ばかりとぐべし。多くとぐべからず。

▲小刀とぎやう　きり刄の方を専にとぐべし。裏を多く磨べからず。

▲刀の目釘に竹を用べからず、蘇枋木、あるひは黒檀の釘を用べし。

▲からかねにて作りたる小刀、薬刀あり。夏月久しきをへてもさび出ず。

第七　收種法

▲豇豆の種をおさむ法　初めより目きゝして、實のよく入て、大なる全をとるべし。なりかねさきの不足なるをとるべからず。久しく日にほし、よく乾たるとき、桃の葉を生にてすり砕き、豇豆たねにもみませて、日にほして、壺に入れ、ふたを能して、九月のころ、又とり出し、日に干て入れ置べし。かくのごとくせざれば、かならず蟲くふもの也。

▲生薑を収る法　かまどの前の土をふかく掘り、底にあらぬかを置、其上に生姜を置、土をかけてよし。をよそ生姜は寒にいたみやすし。

▲又法　九月に掘とり、屋の内の暖かにして濕氣なき所、或は竈の前に穴を掘り、藁を併てうづみをくべし。用る時に脇より取べし。しば／＼手のふるゝは悪し。又穴に入れずして棚をかまへ、下にも廻りにも薦を厚くしきみ、其内に生姜を入れ、下にぬか火を置てふすべ、濕氣さりて、しきみたる口をよく塞ぎをくべし。畠より掘さる時に、土

をよく去べし。

▲鬱金の根を收る法　生薑に同じ。其まゝをけば、必寒にあたりてくさる。薑黄、又だんさく花なども同じ。

▲蘿蔔子、胡蘿蔔子、菘菜子等、みな花の前に小枝をつみ去て、大枝ばかり置てよし。

▲蓮子牡丹子は、熟したるとき、はやくうへてよし。生ずる事早し。久しく成たるをば、両方を砥石にて少づゝとぎてよし。

▲水仙花の根は、五月のはじめにほり出し、日にほし、小便に一夜浸して又ほし、薦に裹み、高き所につりさげ置、八月の初めに、とり出して肥地にうふべし。

▲からたちをうふるには、皮を去て、中子ともに丸ながら植れば生じやすし。さねを一づゝとりて植れば生じがたし。凡、からたちを多くうへて、接木のだいとすべし。梅桃も亦しかり。

▲種樹書に曰、竹をきるには、三伏の内、及び臘月に切れば、むしくはずといへり。但日本にては八月にきるをよしとす。

▲銀杏の實は、三角あるを植べからず。男木にて實のらず。男木は、その葉の中に岐ありて、きれたるがごとし。男木は大木に成ても實のらず。切て接べし。

▲蓮子のすでに實のり、熟したるをば、當年の七八月に水泥の内にうふれば、すなはち生じて苗と根とを出す。久しくなりて植れば生じがたし。

▲棕櫚の皮、一年に二三度、或は四度剝べし。はがざれば木いたみて長せず。皮を剝に、葉の有所より剝初べし。葉の付たる所中になれば、帚にする時あしゝ。

▲蓖麻子を多くうへて油をとるべし。燈油とし、印肉とし、又は油紙を作るに用ゆ。○油をとる法、蓖麻子からを去、五升つきたゞらかし、水一斗に

入煎すれば、沫多く出るを、沫の盡るまで煎じ、水に一點入るゝに、散ざるを度とす。燈油にもちひ、諸用に達す。本草綱目に出づ。

▲【補】よろづの物だねとりて、其まゝうふれば生じやすし。當時生ぜざる物は、來春かならず生ず。たねをとりて、久しく置てうふれば生じがたし。杜若の實を水中にうへては生せず。はたけに植れば生す。生じて後、水中にうふべし。是も實のりたる時、はやく畠にうふれば生じやすし。蓮子も、はやくうふる時は生じやすし。

▲竹の根の隣よりこなたに來りて、さまたげとなるには、あらめをおほくうづめば來らず。

▲はゝき草のすゑを摘おれば、枝さかえしげる。

▲梨子を桑につげば、早く實のりて味ひよし。

▲しぶ柿をあまくするには、澁柿の樹の根廻りに、錐にて鑿をもみ、黄蘗を釘にけづり、さしこむべし。味ひ樹淡のごとくになる。本草に見

第八　花

▲菊花、十月以後外にあれば、霜風にあたりて萎みやすし。切て瓶中にさしをけば久しく堪る。をそ花を切るには、朝露を帶て切、毎日水をかゆべし。又瓶口をよくふさぎて氣を洩すべからず。又菊綿さて、花瓶にさし置たる菊に、わたをおほふ事あり。

▲寒菊は、ここに嚴寒のときにひらく故、そのまゝをく時は、風霜にあたりてはやく萎む。切て瓶中にさしをくべし。水仙花もまた爾なり。

▲南天の實は、つぐみ、ひよ鳥好みて食す。そのまゝ置ば食盡す。かるがゆへに、色赤く成たるとき、早く切て花桶にさしをくべし。

▲牡丹芍藥などの花を瓶中にさして養ふには、その本の皮をけづり去、火にてやき、鹽をぬりてかめにさすべし。又沸湯に花を生れば亦ひらく。相感志

▲をよそ花の枝を折とるには、早朝露を帯て半開るものをゑらぶべし。香色數日へらず。日高く露かはく時に折とれば、香はやくをとるのみにあらず、色も早くおとろへ、一兩日の間にしぼみ落。花譜

▲瓶中に花をさすには、只一兩種よし。過多なれば見ぐるし。又小瓶に花をさすには、痩功なるがよし。繁雜なるはあしゝ。二種をさすには、高下をわかち合て、一枝のごとくにすべし。同上

▲梅花を瓶中にさすには、其本を火にてやくべし。牡丹花の初め折たるときも、その本を燈にてやくべし。同上

▲又梅の枝を鹽の中にさせば、花ひらけて肥態あり。陳眉公

▲梅花をはやく開かしむる法　井の中にさかさまに、水につかぬやうにつる。冬は井の中に陽氣おほきゆへなり。又麹室にいるゝも、はやくひらく。但し花損じやすし。

▲櫻花はやくしぼみやすきは、おそく水に入る故なり。はやく花いけにいれて水にひたせばしぼまず。

第九　香

▲香をたく灰の厚さは、炭の大小によるべし。炭の廣さ五分あらば、灰の厚さも五分なるべし。灰の内へ火箸にてあなをさしてよし。

▲奇南香、沈香のわりやうは、長さよき比に、小鋸にてひき切てわるべし。廣さ二分四方程なるがよし。長きをそのまゝわれば、碎けて惡し。小刀などにてわる事あしゝ。きやらわりとて、小さき山刀、あるひは有馬より出たる瓜剝にてわりたるがよし。

沈香、白檀は、紙に幾重も包みをけば、その香散せず。本草滙

▲香爐の灰には、茄根を灰に燒て用ゆ。極めてよし。月令廣義

又根枝ともにさらし、乾して、灰とし、香煤にしてよし。よく火を養ひて延久なるよし。墨莊漫錄に出たり。

▲炭餅　炭十斤鐵屎十斤合擣爲レ末。以二生芙蓉葉三斤一再擣。入二糯米一膠和以レ印脱成晒乾用。或作二獸炭一亦可レ用。燒紅三日久。

▲衣を薫籠にかけて香をとむるには、先壺の内に沸湯を入れて、衣をかけて是をおほひ、衣服をうるほさしめて後、香を燒べし。かくのごとくすれば香よく留る也。其後、衣服をたゝみて、宿を經て着るべし。香譜

▲あしき臭を去　ひるむしろ水中に生ず。陰干にして粉となし、厠水門渠などにふるひかくれば、惡臭なし。又るうだといふ草あり。是をもちゆるもよろし。又厠にいるれば糞蟲生せず。

▲洗衣香　牡丹皮一兩甘松一分細末とし、衣を洗ひて後、水に右の藥をひたし、衣に浸すれば香よし。居家必用に出たり。

▲何にても、わるくさき匂ひを去るには、小豆を粉にしてたく。又何首烏をほして置たくべし。

▲松のこけを末し、香の末と一にしてたく時は、そのけぶりかたまりてちらず。

▲線香を灰にさすに、灰かたければ入がたく、又灰やはらかなれば、たふれやすし。兩方に火を付て立れば、入やすくたふれず。行厨集

▲造二香餅子一法　やはらかなる炭三斤細末し、蜀葵葉或は花壹斤半、うす糊少ばかりくはへて、つきとこのへ　よき程に丸じ押ひらめ、日に乾し、壺に入れをくべし。若葵なき時は、紅花のかすを用べし。香譜に出たり。

第十　火

▲蠟燭のながるゝには、鹽を蠟のかけおつる所にをけばやむ。又いまだながれざる内に、らふそくのまはりに鹽を置ばながれず。簡便諸方

▲燈心灯油にともすには、かならず新しきを用べし。久しく成、又は新しくても、風ひき氣ぬけたるは灯くらし。箱にをさめ置、氣のぬけざるやうにすべし。

▲白礬を水に加へ、燈心を煮て、ともしびに點ずれば、あぶらの減る事すくなし。

▲吹レ燈不レ滅　焔硝二文、硫黄二文、黄丹少、右すり合せて水に和しとゝのへ、紙にて卷て紙よりとし、燈をつくれば吹ても滅ず。

▲省油燈　油かはらけの下に、水入所をこしらへ、小穴より毎夕水を入るれば、油へる事すくなし。

事言要玄に出たり。

▲雨降の續松　瑣碎錄云、蜀葵をつかねて、たいまつとすれば、猛雨にもきえず。

▲同法　硫黄五十匁、樟腦三十匁、右末とし、焼酎にて和し合せ、松明竹長三尺ばかり、徑り八寸ばかりに、右の藥をぬれば、水中にも燃る。

▲水上點レ燈　不求人に曰、樟腦を一匁すりて末とし、松脂に和し、陰干にして火を付、水中に燃す。又手の上にともしてもくるしからず。火きゆる事なし。

▲三日月　紙燭に油を付、茶碗の中に糊にて付、土器にても椀にても火をおほひ、上を少し明て、三日月の形をなすべし。闇き所にたちながら是をもつべし。屛風の上、或は林の内殊によし。火をあらはすべからず。

▲紙銚　炒レ豆　鶏の玉子の白き所を紙の上にぬり、日中にむかひ、火の上にて豆を炒る。豆熟して紙やけず。久しければ焼る。不求人に出。

▲松毬を火にたけば、かぶりなくして目の藥となる。榎の木をたき、火にあたれば藥となり、烟目に入ても目あしからず。

▲燈油は、なる程あたひ高直に能を用べし。燈心すくなくしても光り明らかなり。毎日油つぎを掃除

してこげを去べし。しからざれば、皿やけて油減る。そのうへひかりあきらかならず。

▲菜の實の油は、久しく成たるがよし。光り明らかにして減る事すくなし。新しき油はひかりうすくして減り多し。

▲火燵に火を入る事　灰は藁をたきたる灰を用ひ、爐のうちをふかく掘り、灰を四方にあげて其くぼき所に熾火を入、おきのめぐりを灰にて埋み、中を埋まず。性よき炭火を朝うづめば、其夜まで滅ず。夜うづめば、翌朝迄もきえず。但し風にあふ時は、はやくきえやすし。

▲炭に火をおく事　冬は炭の上に火を置ば、下へをのづから火通じおこるなり。

▲火をたもつ法　いぬたでのくろやきを、かた木か、或はつばきの長壹寸か、五六分に切たるに貼、火器にいれて、その上に火を少をけば、一日、一夜まではきえず。

▲火をたもつ物　蜀葵の莖のかれたるを焼て灰とし、火を納むべし。久しくたもつ物也。酉陽雜俎

▲灰を末し、ふるひて石灰の末を水にかきませ、炭の粉に和して丸じ、干てたけば、終日きえず。又炭の末を、蜀葵の生葉につき合せ、石灰のこき汁にてつき合せ、日に干て用れば、火久く滅ず。

▲土火桶といふ物有。近年京都にはやる。桐火桶の形に似て大也。廻りに小窓多し。上に蓋ありてふたにも両にまど有。中は取手有て緒通しのあな有。下に灰を入て、おきをふたつばかり入れおけば、一日一夜きえず。ひるは、上に衣衾をおほひて手をあぶり、膝をあたゝめ、よるは、夜服の内に入て終夜身をあたゝむ。甚だ老人に可なり。外をば紙にてはるべし。常の糊又しぶなどは離れやすし。大豆の煮汁のあめの如くなるを用。紙をもみ、豆汁を糊とまぜて張るべし。この器湯婆温石を用るにまされり。物を書に、寒月手こごゆる時、もち

ひてもよし。

▲竈に火をたくに、薪多くさも、鍋釜の外に出るは、薪の費たる迄にて、物を煑る用にはたゝず。奴婢此事をしらずして、妄に薪をつゐやすのみならず、剰へ家に火付て禍災をおこす。

▲水風呂の釜は、桶の中へふかく入て、底にも口有て、灰のもるゝ所に、あみがね置たるかまを用ゆべし。半焼の炭火を入をけば、人の隙をつゐやさず、薪をたくにも早く湯になる故、人力と薪とおほくつゐえず。淺き一口釜の三分の一費もなし。是桶の内にて火を焼ゆへに、釜の外に火もえすたらざればなり。淺き釜は火多く外に燃すたるゆへ、をそく湯となる也。

水風呂にたく炭は、半焼のよくもゆる炭を用べし。人力をつゐやさずして、湯はやく沸あがる。

又水風呂をたくに、かまの上壹寸程水あがる樣に入て、沸あがる時、又水をいれたるがよし。初めより水を多く入れば、わきあがる事をそし。又夏月、水風呂に水を入、日に照し置て、温水となるとき火を焼けば、そのまゝ湯となる。をよそ熱湯に浴すれば、上氣して汗出、氣液へる、かるがゆへに、甚だ人の身に害有。

▲【補】火災のとき、烟の多き所は、目をふさぎて過ゆくべし。目をひらけば、むせて堪がたし。遯齋閑覧

▲小なる火事には、盥か桶に水をいれて、飯椀を以て水を懸消べし。

▲火事の時、けぶりの内をゆくには、ちから紙をかみて、口に烟を入べからず。

▲皮足袋をはきて、火事の場にゆくべからず。水にぬれて、火にあたれば、ちゞまり、足痛みてぬけず。

▲油あげの鍋の内より火出るには、何にても青菜を入れてふたをすべし。早く鹽を入れても消る。膏

藥を煉るなべに火の入たるに、水をかくれば、かへつて火大きに高くあがる。早くふたをおほふべし。きゆるもの也。

▲近所やけたる所の藏をひらくには、俄にひらけば、内の火氣一度にはつと出て、物にもえつく事有。すこしひらきて、先火氣を出し、次第に火氣を出すべし。

▲火事の時、くらの内に火を燃しをく事、外の火氣を内へ入まじき防ぎ也。此時は、らふそくよし。或は、油かはらけに火をともし、下に水を置べし。

▲火事のときに着る羽織、衣服、頭巾、らうひきなどは、みな木綿よし。皮にをさらぬ制し樣あり。木綿を明礬にて煮る事半日して後、ぬれながら日にほし、其上に砂糖を煎じてひたし、又ぬれながら日に干て、それぞれにもちゆ。火にもえざる物也。

▲火事の時、息きるゝには、人參を口にふくむべし。又靑梅を炭火にて煉つめ、印籠に入て持べし。

▲烟にむせざる法　大根を口にふくみ、くちびるにぬるべし。又烟にむせて死たる人にも、蘿蔔の汁を口にいるればよみがへる。

▲人の燒死するは、烟にむせて、息きるゝも有。或は皮足袋などをはきて、死する人も有。

▲油をひきたる新しき紙羽を、夏の日に干て、熱き内にそのまゝとりおさむれば、火出る事あり。さめて後におさむべし。

▲衣類などに、火付てもえ出んとするには、疊をもつておほふべし。

▲戸障子、屛風、襖などに、火もえつきたらば、其まゝ突倒すべし。

▲帶、足踏などの類、つねに一所に定め置べし。火事急に出來る時、うろたえずしてよし。

▲釣瓶繩火事の時にきるゝ事有。常にかけかえを用意すべし。

▲火事ある時、少ほどある所なり共、其風すぢをよく見るべし。知死期には、かならず風かはるもの也。

▲火事の時、盗賊を捕へたらば、盗まれたる物をとり返し、打擲せずして追失ふべし。もし打擲すれば、後日に火を付る事有。その用心すべし。

▲火事を消すには、竿のさきにかぢめをくゝり付てけすべし。水をよくふくみて、火にもえず。藁などを用ゆれば、早くもゆる。かぢめは、火にあひてはいよ／＼和かになる物也。又あらめもよし。

▲金銀をいるゝ袋は、獺の皮にてつくるべし。火に入てもやけず。

▲石灰に雨水かゝるときは、火もえいづるものなり。

▲餅米を一度におほく甑にいれて蒸すに、薪を少づつくべては、火氣よわくして、米の熟する事をそし、薪を多くたきて、火氣さかんにつよければ、即時に蒸せ熟す。

萬寶鄙事記卷之三終

萬寶鄙事記 卷之四目錄

第十一 紙細工

第十二 染物

萬寶鄙事記 卷之四

第十一　紙細工

▲しぶ紙作法　かねてより、上下になる全紙をえらみ、裏に字不書を用ゆ。又中に用る紙も半切にても全紙にても、かねてよりえらみ、糊にて長く續て卷置べし。○生澁に燒ふのりを加へ、水を少し入て用ゆ。うすきしぶには水を加へず、作る時は、板敷の上に、四方に紙よりを張り、四所に釘を打て、先水を板に引、全紙をひろげ、つぎ目にしぶ糊を引てつぎひろげ、紙よりの、上より外へ二寸あまり出してよし。扨二へん目は、其上にをくべき紙のはゞ程しぶを引、つぎ紙をかたはしよりひろげ、刷毛を用て、其上にしぶを引ずして、能々すり付、白所と、ふくれとのなきやうに、とくとおもひ合時、又次にうつる。擢付やう何べんにても同じく、能々すり付てよし。三返四返も同前なり。紙捻より外へも、毎度内と同じくしぶを引て、右の如くに合せ、四へん目、右のごとくして、紙捻より外、四枚能思ひ合たるを、其上に澁を引て、紙よりを下より上にあげて、紙捻の外を内に返して能すり付、扨又紙を上に一へん張付る事、右の如くにして、是も端を少あまし、釘を拔、總やう打返して、端のあまりたる紙にしぶを引、表に返して能々すり付、總樣の上にふるきしぶかみをひろげ、よく踏付て後、日に干すべし。干て後、又うす澁二三べん引て、毎度干すべし。勿論うらおもて、一度に澁引べからず。先おもてを干て後、うらにしぶ引干すべし。

をよそ反古の内、經書の文、天子、將軍、君父の名、又聖賢の名などあらば、是をさりてよく見分もちゆべし。

▲澁の製法　しぶ柿蔕を去、つきて壹斗に、水貳升八合加へ、桶に入れ置、一兩日すぎて後にしぼる。

是一番しぶなり。滓に水を上に少ひたる程入れ、是も兩日程へだてゝ、四日目にしぼる。是二番しぶなり。各別に壺に入れ、口をよくふさぎ、土の中へ八分程掘入れ置てよし。月令廣義には、澁一斗に水五升加ふと有。

▲しぶを收め貯る法　生澁を用ひ、壺にいれ、口をよく塞ぎて土中に埋み、上にやきもの盆の類をおほふべし。又竹樽にいれ、口をよくふさぎて、池水にいれ置べし。或云、樽にいれて、家の內、つねに人のおほく通る所の簀の上に置、時々動搖すればやけず。

▲燒海蘿の法　ふのりを水に入、塵を去て一所にかため、燒飯のごとくに握り堅めて。其上を紙にてつゝみ、熱灰の下に入て、上より、火をたき、よき時分に取出し、雷盆にて能すり、生澁をまぜて擂合せ、葛籠などを張に、わらびのりよりはつよし。又澁紙に用ひてよし。

▲蕨の粉又ふのりを煉て、いまだひえず、あつき時に、しぶを入れば、しぶの性よはし。

▲かつぱの法　ゑごの油壹升、唐蠟十五匁、たうのつち二十目、もし靑くするには、靑黛八匁或は十匁もし黑くせば、灰墨十匁藥屋に有、先蠟を鍋に入れ、火をもつてあたゝめ、能融たる時、ゑごの油を入る。油入てひゆる故に、蠟かたくなるを、火にて彌あたゝめ、よくとけたる時、唐の土、靑黛などを入、よくかきまぜ、かたまりなく成て、よき時に今少置て早く揚、煖かなる內に早く引べし。ひくたびごとに、煖めて引、刷毛の毛のぬくるを去て、先表より一返引、日に少ほして、又陰干にし、裏を一返引て右のごとく干、又表を一ぺん引、むらを直すべし。布は縫合せ、よくはりて引べし。ひさしく日に干べからず。少時ほしてよし。荏油一升にては、かつぱ三ッ程引也。

▲又方　ゑごの油壹升、唐土五十匁、はいすみ二十

匁、白蠟六匁、密陀僧六匁、くわつせき六匁、右鍋にいれ煎じたて、温かなる内に引なり。表より二へん、裏より一返引。但しひくたび〳〵に煎じ立る也。

▲桐油かつはは、雨にぬれたる時、すこし干て、はやく取入てよし、日に久くほすべからず。日陰に干てよし。扨時々とり出し風にあてべし。

▲桐油かつぱ、ねばりて付合をば、大根のおろし汁一合に、鶏の玉子一ッ入てかきまぜ、火にて少煖め、たまごのかたまらざる程にてあげ　かつぱのおもてに刷毛にて引べし。

▲桐油かつはのやぶれたるをつぐに、蕨のりに、茗荷の根を堀て汁をしぼり、其しるをくはへてつげば、能つぐ、妙なり。

▲古き桐油の布かつぱなど、蕎麦がらの灰汁にてあらへば、油のこらずおつるなり。

▲かつぱにひく油　ゑの油壹升、密陀僧十五匁、ろがんせき五匁、右各細末となし、燈心五十筋長五六寸にして、せんじやうは、成程小き火にてしづかにせんじ、沫のきえたる時、火を止る也。

○せいしつは青黛一兩半、きわう半兩、墨すりて少し入、右二色粉にしてきぬにつゝみ、豆のこに入れふり出す也。油より前に引べし。

▲油紙法　紙十枚かさね、うへに紙一枚に油を付け、其上に又十枚かさね、上の紙に油をつけ、段々かくのごとくにして、上紙壹枚に右のごとく油をぬり、碪にてうつ也。

▲しぶを用ひざる紙衣の作様　先なる程よき紙を用ゆ、紙のつぎやう、昆蒻の根皮をさらず、出砂ばかりをあらひすて、鍋に水をおほくいれ、よく煮る事、わらにて刺て、うら迄よく融る程煮て、しべに付て、あがらざるを度として、其煮汁に、其まゝ入置、さめて後、へらにて黒皮をけづりすて、大へらを以て、よく押くだき、糊おすやうにして、能々すり砕き、右の煮汁を少くはへ、そく

ゐ板にて押、かた糊のかげんにして、紙をつぐ。つぎ様、身のたけ、袖たけ、ゑり、おくびたけ、各別につぎわけ、扨その上をこのみ次第に染る。地ぞめには、のりを用ひず。はけにてそめ、色の汁を引べし。もし白地をこのむには、下地をそめずして、かたを付る。のり干て後、かたを付るには、何色にても、好みの繪のぐをば、こんにやくのりにくはへ、紺屋糊のかげんにすりませ、紺屋のかたを紙の上に敷、かたの上より右ののりをへらにて引、陰干にして吉。さて其後白地にても、染たるにても、うす糊を上にひくべし。糊かげんは、こんにやくのりをば、常のあらひ衣服に付るゆとりの濃き糊ほどに、うすくしてひくべし。總じてしぶはもちひず。又紋を作るには、もんの所に昆蒻のりをぬり、ぬりたる所に紙を切てあて、その上にうすのりを總やうにひきて、彼付たる紙濕る時に、引のくれば、其あと紋となる。

○右のかみ子よくもみ、きぬたにてうち、打て又もむべし。裏にはのりをひくべからず。

▲楮汁ねばるもの也。用て金薄をおくべし。又古法の紙をつぐは、楮汁を白芨と飛羅麪に和しとゝのへ、糊にして、紙をつぐ。永くはなれおちざる事、膠漆にまされりと、輟耕錄に見えたり。

▲あかり障子をはるには、紙のたけを、能程に切合せたるを、おほくつぎて後、その紙にあまねく水をざつと引、まきて總様濕り合せ、障子ぼねに、のりをひきて、右の紙を其上にひろげ、壹枚だけを張て、又段々右の如くはる、障子をはるには、下に障子を置てはるべし。

▲雨のかゝる所の蠟障子には、蠟をもちひず。障子紙にこんにやくのりをひくべし。損じがたくして、よく雨をふせぎ、色かはらず。

▲屛風障子打つけばりの仕様、屛風をさかさまにしてかべにたてかけ、立ながらはるべし。上の方

より張り、次第に張て下る。さかさまにはれば順になる物也。先はらんとする紙に、水をざつと引、其上に、のりをむらなく、あまねく引て、紙の上のはしばかりを、屏風障子の上につけ、屏風障子をすこし前にかたぶけて、皆つかざるやうにし、扨中を一すぢつけ、そのまゝ刷毛にてあまねく付る。かやうにすれば皺なし。屏風障子に、のりを付て、燥る紙をおし付れば必ずしはよる。ふちに少紙を上下左右ともにはりかけてよし。上張は先水を少ざつと引て、紙の廻りばかりに、のりを付てよし。うち付張も、上ばりも、紙をつぎてはるべからず。一枚づゝはりてよし

▲色紙、短尺繪などを屏風、襖、障子などに押す事、裏打をして、刷毛に水をつけ、ふりて水をさり、其はけにて彼裏にしめりわたる程引、少干るとき、まはりに、薄きしやうふの糊を、二三分づゝ付て押す也。又ふのりをうすくして、しやうふを半分まぜ、あまねく端も中も引てよし。是は下手のはる時、中に糊なければ、ふくるゝ事有ゆへ也。

▲屏風などの上張の仕やう、紙をつぎ干て後、裏に水を少ひく事右の法に同じ。廻りに糊を付る事、左分ばかりにして張付る也。

▲屏風障子臺紙などに、色紙、短冊、書畫を押すには、四の角に紙をせばく切て、のりにて付、其紙の裏ばかりに糊を付、物に張付てよし。あまねく糊を付、又は四方の端に皆のりを付る事あしゝ。是書畫を、物にはり付る法なり。

▲腰張の仕様は、ふのりをうすくこしらへて、そろへたるみなと紙に能つけて下より張る。左より右へはりて、左の方下に成やうにはり、下のつぎめ一所にならざるやうにすべし

▲唐紙に地をする法　紙百張ごとに、白礬二十錢、すき膠十錢、にえ湯に煎じ、化して薄くし、刷毛を以て、紙のおもてにぬる事二へん、蔭干にして一か

さねさなし、平板を以て挾み、おもりをかけ、よく十分に乾しめ、一張ごさに生布を以てこするべし。自然に光うるはしく成。居家必用

▲唐紙をうつ法　紙百張を一重にすべし。張ごさにぬれたる紙を一枚上にかさね、十一枚づゝ段々にかさねあげ、百十張を一重にし、直なる板の上に置、又上にも直なる板を置、石をおもりにおけば、一時の間をへて、上下ひさしくしめりあふ時、石盤にてかたはしより、念を入、二三百ほどうつ。扨右の内半分を日にほし、殘りたるしめり紙と一枚づゝへだてゝ、段々にかさねあげてうつ。かくの如くする事三四度、一張もねばり付合たる紙なきにいたるを度とす。再び五七張づゝ取て打返し、石盤にて打こゝのへ、その光滑かにして、油紙のごさくに成たるをよしとす。同上

▲紙に地をする法　膠十匁、白礬六匁、水一升、先にかはを水に入て煮て、融るを度として、滓のなき時、白礬をいるゝ。白礬は細粗に拘らず、よくまぜる。但古酒の色のごさくなるをよしとすさ云。夏は水八合にてよし。秋冬は一升よし。唐紙、鳥子は、よく浸る程多く膠水をつかふ。只の紙は少浸してよし。何れの紙にても、一枚づゝ刷毛にてよく引なり。唐紙、鳥子は、裡白からざる程よく引べし。索にかけて干てよし。ほそびきは惡し。室中に陰干にすべし。風のあたるは、紙に皺よりて惡し。

▲紙に水地する法　水一升、酒常の小盞に一つ半、油二滴ばかりいれ、二時ばかりひまなくこれをまぜ、別に紙一枚、右まぜたる水に浸し、其上に浸さざるつねの紙を十二三枚置、又右のひたしたる紙一枚置、又其上に、つねの紙を十二三枚置、かくのごさく段々にして、よき厚さになる時、石盤にて三四つ打べし。打足ざれば、一つにかたまる。よく打時は、ばら／＼こ成也。

▲地したる紙の皺の熨し様　地したる紙を、なばりにして、干て後、茶筅にて右のかみに、水を打、幾重にもかさねて、重き壓をかけをけば、しはのびてよし。

▲裏打をするには、先刷毛に水を付、振て水をきり、其刷毛にて濕り合程本紙に引、又裏紙にしやうふのりを總様につけ、本紙に合する裏に、薄き紙を付て吉。さて縁りにも、薄きしやうふのりを少ひきて、屛風障子に張付、陰ぼしにしてよし。

▲又裏打をするに、先水をざつと引、其上に糊を引、又裏に付ける紙にも、刷所にて水をざつと引て、糊付たる所のうへに敷ひろげて、刷毛にて付る。唐紙などの長き紙は、一度に一紙にことごとく遍く水を引、糊を付てはあしゝ。少づゝ水を引、のりを付べし。

▲唐紙にて張付をするには、先裏打してよし。鳥子、みなと紙、土佐紙などは、裏打なくても吉。

▲掛物の表具をするに、膠を用れば蒸やすし。糊を用ればむしを生ず。只苦楝子の末を用ひ、麪粉の内に入れ、水にて調へ、是を用てのりとす。軸には杉、桐、黄楊木、花櫚を用てよし。玉石象牙は、古絹紙損ずるもの也。

▲表具の糊に白礬、樟脳を加れば、夏雨の時もむさず。蟲くはず。竹をあぶり、油出るを取て、紙に引ば、久しくこたゑて毛たゝず。百年新なるがごとし。

▲蕨の糊、菉豆の糊にて紙をつげば、数十年に至ても、はなれず。

▲掛物の表具、當時糊の和かなるをこのむべからず。當時やはらかなれば、後久しくなりて、はなるゝもの也。當時は糊こはき程なるを時々かけて、風いるれば、漸々和になる。久しう成てもはなれず。

▲裱褙[illegible]法　臘雪水にて寒食麪をこねて、糊とし、是をもつて、表具をする時は、蟲く

はずと。月令廣義に出。

▲繪賛墨跡の煤氣をとる法　瞿麥を黒やきにして、灰汁にたれ、表紙を取て、卷て小口よりかくれば、字も繪も損せず、煤氣ばかり落る也、或は竹筒に入て、灰汁かくると云。表紙屋にかくのごとくせりと云々。蓉曠嘶餘

▲雷火にて、屏風などの、ふすぼりたるは落がたし。降眞香にてふすぶれば、すなはち落。

▲火鉢などの瓦器の類を、紙にてはるには、大豆の煮汁の、あめの如くなるを、のりに用ひ、紙をもみてはるべし。つねの糊にては、はなれやすし。

第十二　染物

▲黒茶染　下地を藍にて濃くそめ、其上を新しき楊梅皮を煎じて、六七へん程そめ、又其上に泥を水にてとき、右の染物を四半時ばかり浸し置、とりあげ、ほして、又泥にひたすべし。二へん浸せば、色濃くなる。暖日にあてたるもよし。泥につけ卷て染べし。或は楊梅の皮を用ひず、ならの木のかうを用る勿論よし。寒る時は泥を熱湯にてときて染べし。かやうにすれば、地そこねずしてよし。

▲江戸茶染　やまもゝの皮と、はいの木の葉とを煎じ、五六返程そめて、あげさまに、一端に付、明礬の末を、茶一ぷく程かきまぜ、染に右の如くして染れば、江戸茶の色少黄こげ色也。

▲こびちや染　下地染は右に同やうにて、染あげに、ろくばんといふ藥を茶一ぷく程入染るなり。泥に入れても同じ事なれ共、泥にひたせばよはき也。

▲びろうど色　下地を濃花色にそめ、其上をかりやすを煎染べし。

▲けんぼふ色　した地を濃きはないろにして、其上を、楊梅の皮をせんじ、三べん染、又藍にて一返そめ、又やまもゝにて染る也。

▲黒染　下地をやまもゝの皮、能くだきてせんじ、

七八遍ほどそめ、其上に泥をぬりて日にほす。した地染の濃き程色くろし。布帛一端に、山もゝの皮一斤半ばかり用てよし。

▲又方　布帛下地を紺色によく染乾し、好墨をよき比に薄くすりて盥に入、布帛をひたし、巻染にし、きぬばりにかけ、しいしを用て、よく張り、日に干て乾たる時、かねて濃くすりたる好墨に、葛のりをよきに煉、凝りのなき様にして墨にまぜ、刷毛にて布帛の表によくぬりて、乾きたる時に、其上にひしやくを以て、水をおほくそゝぐべし。色甚深く、黒く成て、白衣にも墨うつらず。是僧の着する墨染衣の法なり。墨よからねば色悪し。凡黒き染物の糊は、葛粉をもちゆべし。糊見えず。

▲七りやう染　赤色なり。木綿壹端染るには、蘇枋木五十匁、黄蘗十五匁、山もゝの皮十五匁、こえ松十五匁、或は三十匁、くれ竹の葉十三匁、明礬七匁、右の六色を、飯椀の大きなるに水六盃入れ、三盃にせんじ、扨二番には、右の椀に水七盃入れ、二盃に煎じ、三番の水八盃いれ、二盃に煎じ、扨一番、二番、三番、皆一つに和し、明礬を粉にして入れ、三べん染るなり。

▲かしは染　黒染也。久しく成ても色變ぜず。又は弱からず。柏の葉を多く取て濃くせんじ、布帛を簇子にてはりて、右の煎じ汁を數十返、刷毛にて引、其後黒泥に一返ひたし、少時有てあらひおとす。

▲檳榔子染　黒色也。ごろ染に糊同じく、ごろ染よりつよくて、久しくやぶれず。檳榔子六匁、石榴皮六匁五分、五倍子十八匁、先下地を藍にてそら色に染、右の三種を刻み、水七升五合程入れ、五六升ばかりにせんじ、四五へん染て、そめあげを鐵水に一夜ひたし、明朝取あげ、なる程能すゝぎて干すなり。此法ごろぞめにまされり。

▲梔子染の法　梔子皮も實も細に刻み、一夜水にし

たし、よくもみて後、布囊にて漉し、滓を去り、其汁に帛を漬け、一夜置て、あけの日絞あげ、糊を付、きぬの裏を日おもてにして干す。日によく乾さゞれば、梅雨のうちに色變ずる也。

▲正平染の方　荏油一升、蜜陀僧十匁、滑石一匁、明礬一匁右三味爲細末輕粉一匁、右の四種を荏の油に入れかきまぜ、なる程ぬるきゆにて、一日も半日も煎ずべし。若火つよければ藥こげつくにより、油斷なく底をかきまぜ、鍋にこげつかぬ樣にひた物煉て、大かた能時分と思ふとき、藁のくきを油の内にたてゝ見、暫くたつ時をよきほどとす。又あは消て、後油を紙に付て、多く散ざる程なるをよしとす。扨此油せんじて後、陶にいれ置て、入用のとき用べし。久しくこたゆるもの也。この油を用て繪の具を和し、衣服にかた付て染る也。かたをつけ繪の具をぬるには、漆ばけのごとくなる小刷毛を用て、かたによくおしこみてよし。

▲繪の具を用る方　赤きはしんしや、黄はしわう、黑きは油煙灰墨、紫は臙脂、かきは丹土青黛、こんはせいたい、花色はあゐろう、桃色は白粉辰砂、萌黄はしわう、あゐろう、右いづれも、くだんの油にてとき用ゆ。繪の具を久しくこしらへをく事はあしゝ。又衣服の紋を付るにもよし。洗ひても落ず。

▲衣服を鼠色に染るには、胡桃霜を用て染てよし。

▲野胡桃染の法　野ぐるみの木の葉、楢の木の毬、右等分にし、あるひは多少あるも亦可なり。野ぐるみの葉を加ふれば色吉。ならばかりにては、色あかばしる。何べんも引て後、どろに二返付る。但し泥一ぺん付ておとし、又右の汁を引て後、どろを付る。をよそ下地を藍にて染るが吉。

▲山梔子にて染たる物は、帛にても布にても、其まゝ日にほしたるがよし。陰干にするときは、梅雨の中に必ず色かはる。

▲梅染の法　梅の木をこまかに打わりて、水にせんす。布壹端には、水三升程入、二升二合程にせんじ、早稻藁を黑燒にして、右の煎じ汁を三四返そそぎ、其灰汁にて三返染る。もし澁染にせば、右の灰汁にて數へんそめて、色よき時、其上を薄澁にて二三返そむればはげず。

▲紺屋の糊の法　糯米をよく精げて一升、少も滓なきやうに細末し、蠣灰二匁二分入、よく〳〵まぜて後、常の團子よりは、少かたくこね、鍋にいれ、なる程よく、いぼ出來るほどに煮て、その後火を焼捨にして、よく蒸をき、後に取上て、何にても器に入、さめざる內に、又蠣灰二匁二分、湯少許にてとき、右の糊に入よくまぜて用。○糊すくなき時は、さめやすき故、のりを先器に入れ、又別の器に湯をいれ、右の糊を入たる器を漬てませて吉。

▲もんの付やう　紋をきぬにかきて、こんやのりをかたくして、紋のうへにひき、そのうへに手水のこをふりかけてほし、其のち、きぬをそむる。

▲桑その　桑の木をよき程に濃くせんじ、其煎じ汁にきぬをつけをきて、しぼらずに干す。

萬寶鄙事記卷之四終

萬寶鄙事記 卷之五目錄

第十三 去蟲鼠

此門には、蚤、しらみ、蚊、蠅の類、そのほか一切竹木を食ふ蟲、書物のしみ、衣服の段司に生ずるむし、燈火に付たる蟲を去る法をしるし、鼠の食物に付たる、蠶に付たる鼠を去る法を委くしるせり。

第十四 雜門

此條々には、世間にあらゆる重寶の覺えをくはしくあらはせり。

萬寶鄙事記 卷之五

第十三 去蟲鼠

▲頭の虱を去る法　大風子の油を髮にぬれば、しらみ忽ち死す。甚だ妙なり。

▲蚤を去るには　菖蒲の末を席の下にひねる。或は菖蒲の葉を多くあつめて床にしく。月令廣義に見ゆ。

▲蠅を去法　わらの繩を數條壁にかくべし。蠅それにつきて座敷へ來らず。物類相感志

▲蚊を去るには　榧の木を薫べ焼べし。又月令廣義に曰、ごうがめの骨をけぶりに焼ば蚊すなはち死す。うなぎのほね、川魚のほね皆よしと云々。相感志に曰、麻の葉の烟にて薫れば蚊去ると。又浮萍と羌活とを燒てよし。又樟の木の鋸屑これらを焼べし。尤よし。

又法　蒼朮四兩、木鱉仁二十、雄黃二匁五分、別研

右粉にして蜜にて丸じ、鷄頭の大さにひねりて餅

さし、埋火にて焼くべし。居家必用に出たり。

▲又法　橙の皮を干して焼、又久年母の皮、蜜柑の皮を乾て焼、又米糠、紫蘇などを焼ば蚊退く。

▲又本草拾遺人方曰、五月浮萍をとりて、かげぼしにし、烟に焼て薫ぶ。

▲夏月に、干しうなぎを家の内にたけば、蚊ことごとく死す。

▲夏月、蚊にくはれて腫たるは、刀豆の青葉をもみてぬるべし。俗説

▲又樟脳鹽硝を香油に和してぬり、又熱湯にひたせば痛み止む。

▲宿直する人、夏夜に蚊をふせぐには、竹の葉を壁にかけて酒を吹そゝげば、蚊はことごとく竹の葉に喰つきて、人を螫ず。又毛氈に酒をそゝげば、蚊それに群りて、人によりつかず。

▲田家に旅宿して、夜蚤おほきに、厚き紙をひろく続て、其周りに高さ二尺ばかりに紙をつぎあげ、たとへば蓋なき箱の形にこしらへ、四方に耳を付て竹を通し、四の角に緒をつけ、蚊帳の釣手に結つけ、其内に蚊帳を釣、紙の上に席をしきて、封ずべし。又畳に石菖蒲をおほく敷べし。

行書集

▲蚤をはして、席のしたにしけば、蚤虱臭虫生ぜず。

▲そばがらを床の下に敷、あるひは煎じて床にそゝげば、臭虫死す。同上

▲夏燈火に蟲のつくを去るには、薺のくき花實のなりたるを、多く折て日にほし置、夏夜に燈皿の上におほくわたし置べし。蟲より付ず。少にてはしるしなし。

▲書籍に蟲入ざる法　樟脳しきみの末等分、書笥に入置ば蟲生せず。又石菖蒲の葉、樟木の葉、削屑など入ても吉。

▲又法　まんじゆしやげと云草の根をとりて、洗ひ、くだきて汁をしぼり取て、紙一枚にひたし、

其紙を書笥の内、下段の底にいれ置ば蟲生せず。あるひは汁を取て、書笥のうちにゐるもよし。麝香を書笥の中に入るれば蠹を去る。又樟腦もよし。居家必用に出。

▲うんだと云草の葉を粉にして、書笥の内に入置ば蟲くはず。

▲書籍の表紙などに、しみの子生付る事有。其まゝをけば、生長して害をなす。それを去て跡に、黄蘗をぬるべし。

▲書笥の内、又は衣類の箱、かけ物などに、樟腦を包みて入置ば蟲なし。但し樟腦久しければ、きえてなく成る。やきかへしにすればきえず。樟腦やき返す法は、茶碗に入れ、上に同じ様なる茶碗をおほひて、合せたる所を、紙に糊多くつけてはり、火の上に置て熱くすれば、底成樟腦みな上のふたにあがりて付を其まゝ置、底の茶碗のちり砂などを去て、底を上さしておほひ合たる所を、紙にて右のごとく張て、又火にて底を焙れば、又上のふたにあがるを、箆にてこそぎおとしてもちゆ。藥などに入るには、七度燒返す事有。是も右の法のごとくすべし。加様にやき返したるは、久して減ず。

▲書畫、古筆、藥種、筆一切のむしを去るには、樟腦をふくろに入れて、その器にいれおくべし。

▲屏風のしたばり、褾褙書の裏打などに、黄檗をせんじ、或は粉にして、糊に加ふれば蟲くはず。

▲毛氈又は家竹木器物など、うなぎを燒てふすぶればむしくはず。鰻の骨を衣箱に入れば蟲なしと。本草綱目に出たり。

▲指物、竿、蟲食ざる様にする法　うなぎの皮を火に燒て、其烟にて竿をふすぶれば、永くむしはまず。

▲指物竿、弓槍の柄、木刀など蛀ざる法　蕎麥稈の灰汁をそゝぐべし。竹園などに蕎麥がらを置ば、筍生せず。

▲又指物さほに米粃の油をぬれば、むしくはず。こぬかの油とりやうは、茶碗の口に紙をおほひ、まはりをのりにて付、紙の上に米粃を多く置。其上に火を置て、こぬかの過半もゆる時火を去れば、茶わんの中に油もり入る。

▲をよそ油は諸蟲をころす。

▲夏月米をむしにくはせざる法　蛤殼の灰を俵に多くぬるべし。（物類相感志に見えたり）今世和俗にも加様にする人多し。如此すれば、むし生ぜず、是良法なり。蛤粉俵の内に入、米にまじりても苦からず。

▲又云、米俵去年の古きを用れば、むしくらはず。

▲又米俵を春夏の時、ゆるくなりたるを、しめなをし、かたくすれば蟲食ず。俵ゆるめば必ず、蟲生ず。

▲又云、つき米に、もみの葉を少々まぜをけば、むしはまず。

▲菜園無蟲方　春夏用石灰山秕霜鮮魚水洒。秋冬用盤水洒蟲則盡死矣。

▲鼠を去る方　蓮の茎にて鼠の穴を塞げば、鼠をのづから去。相感志

▲鼠器につきて毎夜かむ事あり、其かむ所に雄黄を末し、水に和してぬるべし。來らず。

▲食物さかなの類、鼠付たるをふせぐには、飯椀の底にあなをあけ、縄を通し、うつぶきにして、其下に食物をつりさげ、縄をたかくかけてよし。椀は漆にてぬりたる故に、鼠すべりて、椀のしたへ入る事ならず。或は板を釣てなはを通し、其下に魚など釣置ても、鼠身かろき物なる故、板のはしよりつたひておるゝ。又上よりさげたる縄に、松葉を付て鼠をふせぐも有。いづれも鼠下りやすし。たゞ椀をもちゆるにしくはなし。

▲鼠のかよふ穴に、蔄蒻の根を置時は、甚だおそれてよりつかず。

▲蠶に鼠の付たるは退がたし。螢を紙につゝみ、か

いこの側にをくべし。鼠ちかづく事なし。

▲池に鼬付て魚をとるに、雄黄を紙につゝみ、池の四方に立置べし。鼬つかず。但し是は小池の事なるべし。

▲うぐろもちを除くには、乾海參を其邊にをけば、ちかづかず。

▲章魚のいきたるが、人の手にすい付て、はなれがたきに、口中のつばきをつくれば、すなはち離るゝもの也。すい付て、人の血を吸出すものなり。

第十四　雜門

▲胎内の子男女を占ふ法　毎算四十九を本とし、孕月五月なれば五を加へ、母の年の數を除去、毎算四十九を加へ、總數單なれば男なり。雙なれば女なりと、大明律に出。又萬病回春求嗣門にも算法有。

▲病人の生死を見るに、爪の上をおしてしろくなるが、やがてもとの如くあかくなるは生き、あかくならざるは死す。

▲温石にて身をあたゝむるかはりに、餘のかたき石もよし。やきて鹽水をかけ、布につゝみて、いたむ所にあてべし。

▲漆にふるゝには、蜀椒をかんで、鼻の上にぬるべし。まけず。

▲酸漿草の葉、手のけがれたる時、もみて洗へば、汚れよく去る。

▲髮あらはずして垢落る法　藁本、白芷等分粉にしてふり懸、しばらく置てすけば、垢おちて、しなよく成。ねばるには猶よし。

▲蒜を食て口中くさきに、生薑と棗をくらへば、くさからず。

▲よろづの臭き香をさるには、胡荽をもつて洗ふべし。又くさき藥を服して、口臭きに胡荽をかみくだきて少のむべし。又薩摩の葉をかげぼしにしてたけば、能臭氣を去る。

▲人參をかみて、山に上れば息きれず。

▲急にはしりて息きれんとする時、熱湯のむはよし。水を飲むは甚だあしゝ。又青梅を陰ぼしにし、末してすこし服す。

▲桑椹のくろきを日に曬し乾し、末として、水にて三合、日々に三度服すればうへず。月令廣義に出たり。唐の三合とあるは、日本の一合五勺なるべし。

▲栴檀の嫩作ながらあらく刻み、田にむし付たるに入ればむし死す。久しく有て又蟲出來たるにも、又右のごとく入れべし。其外のはたけなどにもいれてよし。

▲石に墨付たるは落がたし。蘿蔔の切口をもつてすれば則おつる。

▲井の中にある魚を取るには、投網をりうごよりすゑまでねぢて、下を一手にもち、手繩を一手に持て井中にのぞみ、上手はそのまゝにて手なはを持、下手を放てば、あみ下におりて、ねぢたる所次第にもどり、水面よりひろがりて水中に入り、魚その中に入るを、手繩をひき、あみをたぐりあぐる。

▲海藻にいぎすといふ物有。海人このんでこれを食す。此藻には毒あり。人により時により、食すれば大きに腹痛して死す。必食すべからず。

▲歯をみがくには、飯に鹽をすこしまぜて、土鍋にて能やき末にして用。又梅干を土鍋にて燒て用れば、飯のくろやきに勝れり。白石の末など用べからず。本草に時珍云、歯黄なるには、糯のぬかの白灰を焼取て、旦々にすりぬると。

▲藏の内に米と大豆と同所につみをけば、蒸熱して損じ、大豆ことさらあしくなる。別の所に置べし。

▲具足のけさんのうらをば、みなはながみ袋に用てよし。

▲箱根草といふもの有。一名は虎の尾、阿蘭陀の詞に、かつへれへんねれすといふ。草は、しのぶに似

て、しだにも似たり。うらに赤き紋有。しのぶより葉薄し。古き石垣などのあたりに生ず。山にも有。をよそ絲のみだれたるに、此葉を付てこけば解けやすし。又とぢ絲のみだれたるにも、此草のしるをつけてよし。

▲大竹の節ぬくには、末のかたの節を三つ程ぬき、水をいれて、竹を直にたて、下に石を敷て、竹の根の方をつけば、盡く下まで通る。

▲蠟燭を水にひたせば、ながれず。今夜用るには、その朝より浸し置べし。臘水に久く浸せば尤よし。

▲猫をくびる法　ゆるければぬく。きびしければつまる。猫のくびに人の指を一つそへ、しかとくびりて後、ゆびをぬくべし。如レ斯すれば、索をぬけてにぐる事ならず、又喉もつまらず。もし一足を添てくびれば、たちまち拔やすし。

▲水中化レ石　白芨を末とし、湯を以てとゝのへ、こねて、何にても物の形につくり、冷水の中に入れば、かたくして石のごとし。不求人

▲疊に油の付たるをさるには、先油をぬぐひ取て、蕎麥の粉をしきて一夜をき、明る日はらひ去べし。其間衣のすそにさはらば、紙にてはりて置べし。

▲日和を見るには、雉の尾をたて置て見るべし。晴るには、尾すぐにたつ。雨ふらんとするときは、尾下へたるゝ。行厨集

▲甑なる事奇性にあらず、甑むなしく、氣みつれば、なる。但しふたをすれば鳴りやむ。居家必用

▲古銅器はよく祟を辟るものなり。人家にたくはえ置べし。學圃

▲竹を切て外に久しくをけば、朽て弱し。雨に濡ざる所に置べし。

▲薪をわりて外に置、雨かゝれば木の油ぬけて、性うすくなる。もえかぬるもの也。又梅雨の内などには、しめりてもえかぬる。貧家のすくなき薪は、火をたくうへにあげをけば、もえやすし。

▲池をあまりふかく掘れば、水さむくして、魚長じがたし。農圃六書

▲棺の上まはりを石灰にてぬるには、石灰一斗に細沙四升くはへてよし。かたまりて久しくこたえ、石のごとくなる由、唐書に見えたり。篩ひて、こまかなるがよし。

▲漆にて瓶のもる所をふさぐに、生姜を山葵おろしにておろし、又はすりくだき、かめの内の方のもる所に厚くぬり、すなはち漆を外のもる所によくぬれば、うるし其すき間ある所にしみこほる。其上に又外の方に、松脂をとろかしてぬるべし。

▲衣に膿血の付たるは、小麥わらの灰汁を淋して洗ふべし。湯をかけたるはあしゝ。灰を取置べし。

▲衣書に血の付たるは、生姜をおろし、含水にして洗ふべし。

▲梅實を食して牙いたむに、たうの土を牙にぬるべし。相類志

▲梨を桑に接ば、早く實て味よし。

▲石菖蒲を硅石の器に植へば、且夕水を加へてよし。水にごり、泥滓あれば萎む。

▲紅花は沈香麝香をいむ。べにぞめのきる物に、沈麝香の匂袋などおさめをけば、早く色變し。

▲小猫を他につかはせば、にげず。大猫を他所へ遣れば、たちまち逃る。頸にわさをよき比に、人の指一つ入る程よけいしてむすび、其わさに長く大なる縄を付て持行、さきにてとり出し、縄をとらへて主人に渡し、柱にくびり付させ置、在付て後に、六七日を過て縄をとくべし。

▲鷄の初めて來るとき、湯にて足をあらへば、にげず。行厨集

▲鷄子之事 雞子二十日、十九日、或二十一日而出殼。圓者雄、長者雌也。伏雌久而不生者其中必有大缺而知黒者煮熟之而可試。春夏生者多雄。秋冬生者多雌。

○矮鷄初生時不與水。只令吞蚶則甚小。而其糞不汚滑。

○雞子初生者遲出殼、後生者早出殼。

○雞子生時。速包之稿苞懸之於壁。避煙多年不壞。

○鵞子三十日出殼。

▲紙上噴花 白礬一塊研爲粉。用湯泡將淨筆蘸水。隨意畫花木紙上。候乾摺在身畔。向人前展開。用水噴紙。其花燦然。不求人見。

▲造玉石法 用雪白石羔。火煅不拘多少爲末。滑石末四兩。水飛以白芨半斤熬水。白礬十兩溶勻任做何物。陰乾即成白玉矣。巧妙在人 若要五彩花紋。以硃砂膽黃大青大綠打轉。用沙魚皮洗。神仙巧法

▲點斑竹法 用硇砂一錢青鹽五分五倍子三分右爲細末。用陳醋調開。隨意點在竹子上。用火炙乾。即現黑斑。其効立見。點假棕竹。亦是用此

藥一同上

▲造鍮石法 亞鉛一百匁、赤銅七百匁 鉛三百匁 右ねり合。

▲白銅 一名きがらかね。亞鉛八百匁、錫二百匁、右ねり合。

▲からかね 銅、亞鉛、錫、右等分ねり合。

萬寶鄙事記卷之五終

萬寶鄙事記 巻之六目錄

萬寶鄙事記 巻之六

第十五　占天氣

日和の善惡を見る事なり。船人のしるべき事のみならず、田畠をつくる農人、或は旅行の人などの殊にしるべき事也。唐書田家五行、月令廣義、武備志、萬寶全書、園史、五雜俎等を考へ、又は古老の俗説をまじへて、これを記す。

▲日　雨と晴とをしるには、先曉の天氣と、日の出る時をうかゞふべし　日の出るとき赤きは風、黒きは雨、青白きは風雨としるべし。又日の出るときはれて、やがて陰りて晴ざるは、風雨となる。

▲連日の陰雨の後、日出て早く晴るは、かへつて雨ふる。朝曇りて、やう／＼をそく晴るは晴。さて又明日の日和は、今晩の日の沒とき見るべし。日沒に照ば晴る。雲の中に日入ば、夜半の後にあめ、あるひは明日かならず雨ふる。日入て後、やうやく

紅粉のごとくにして、やがて色かはるは、風もしは雨ふる。日の入とき雲あかけれども、其色かはらず、漸うすくなりて、きゆるはよし。黒雲日の入につゞくは、明日天氣よからず。西に黒雲あれども、日のいる時雲なく、日のかたち見えて、日雲外に入れば、雲はれて明日も晴る。

○日のいろ黃なるは風。

○日に耳あるに、南にあるは晴、北にあるは雨。雨方に耳ある時は雨なし。又耳ながくして下へたるるは、久しく晴なり。

○赤き雲氣日の上下に有時は、大風いさごをあぐ。但し色變ぜずして、やうやくうすくなるときは、晴て又風もふかず。

○白氣日月の上下にひろくしくは、三日の內に惡風雨有。

○朝日に耳あるは狂風ふく。夕日に耳ある時は明る日雨。

▲月　月の出入の時、よく見て風雨を知るべし。

○月にかさあるは風。かならずかさのかけたる方よる來る。

○前月大なれば、二日に月みゆ。前月小なれば、三日に月見ゆ。大二小三といふ。

○二日三日まで月見えざれば、その月風雨しげし。

○新月下にそりて、かけたる弓のごとくに、上にたまりなきは、其月雨すくなく風多し。あをのきて上にたまりあるは、其月雨多し。新月の下に黒雲橫るは明日雨。

○月はじめて生じ、かたち小にして、はゞ大なるは、水のわざはひあり。かたち大にして、はゞ小なるは、三日のうちに雨ふる。

○白氣月をつらぬくは、夏は大水。秋は風吹。黒氣月をつらぬくは、夏は大水出。春秋も水。又は陰。

○月のそばに黑雲おこるは大水。

○月の上下黃雲くらく覆は大風。

○日の色しろく、夜る月の色あかきは、旱せんとする兆しなり。日の色あかく、夜る月の色白きは、雨のきざし也。又日の色あをく、夜る月の色青きは、寒の兆なり。

▲星　雨後に天くもりても、只一星見ゆれば、その夜必ず晴て、明日も天氣よし。又星多きは、いふにをよばず。星の光きら〳〵として定まらざるは、風又は雨。

○夏の夜星多きは、明日あつし。

○久雨のとき、暮がた俄に雨止、雲ひらき、滿天星見ゆるは、其夜に天氣あしくなり、明日は必雨。

○星つねより大に、ちかく見ゆるは雨。

▲暈　日のかさは雨。夕日のかさも雨。又朝日にかさありて、やうやくきゆるときは晴。

○日のかさ青、赤は大風。赤きは旱。白は風雨。黑きは大水。紫は大旱。

○月の暈は雨。黑氣あるもあめ。しかれども春霞花曇などいふ事のあれば、たとひ月に暈有ても、雨ふらざる事有。

○月のかさは、必ず中天にある時なり。十五日の前後七八日より二十二三日の間に有て、月のはじめおはりにはなし。月のかさ一方かけたるは風なり。たちまちに暈消え去るは晴なり。をよそ暈は、其所によりてこれ有。世上一時にはなし。

▲風　七八月大風ふかんとては、必虹のごとくにして、きれたる雲たつ。これを颶母といふ。

○冬日くれて風和かになる時は、明朝も又風はげし。

○日の内に風おこるはよし。夜るおこるはあしゝ。日のうちに風やむはよし。夜半にやむはあしゝ。これは寒天のときの事なり。

○東風急なるは蓑笠をそなふべし。東北風も雨。南風はその日たちまちにはふらず。明日か其暮にか必あめふる。西風北風はおほくは晴。北風は西風よりいよ〳〵よし。但し春北風ふけば時雨多し。

秋は西風にて雨ふる。南風は四時ともに雨ふる。南に海ある所は、南風にも雨ふらずといふ所有。東に海をうけたる所も同じ。

○乾風は、かならずはるゝ故に、いぬゐを日吉と云。

○冬南風ふけば、二三日のあひだに、かならず雪ふる。

○風西南より轉じて、西北になれば彌大なり。

○孫子曰、ひるの風はひさしく、よるのかぜはやむ。

○大風ふかんとては、衆鳥空に鳴てひるがへり飛て、群魚水面におごり、星うごき、日月に暈有て、雲きれ〲にしてとぶ、其色白く黄にして、あつまり散る事さだまらず。雲日をめぐり、雲のあし黄にして、行事はやし。

○正二月に北風吹ば、必雨そふ物なり。

○三月には西風久しくふく。是を三にしといふ。

○七月十五日の前後は、かならず北風久く吹。是を俗に盆北と云。

○夏秋の頃東風久しくふく。是をひかたごちといふ。數十日吹事有。

○西風久しければ火災有。物をかはかす故なり。西北風、もつとも火災のうれへあり。

▲雨　五更に雨ふれば明る日必晴。五更とは夜るの七つ時、曉前なり。くれの雨ははれがたし。

○久雨の後くれがたに雨止みて、明らかに晴るは、かならず又雨。

○雨と雪とまじるは晴がたし。

○快き雨、快く晴。老子曰、俄雨は日をおえず。

○雨水に泡あるは、はれやすからず。

○天一天上の甲午の日、雨ふれば久しくはれず。天一神天よる下る。かのえいぬの日もおなじ。

○久雨くもりて晴ず、午時の前に至りて少やむは、午時の後大雨。午の正時に少しやむはよし。

○久雨くらきはよし。久雨天忽明かになるは必ず又雨ふる。雨中に日てるは天氣よからず。又雨止て

後、軒のあまだり未やまざるに日照るは、又雨となる。

○春甲子の日雨ふれば赤地千里、いふ心は日でり也。一説、赤地は尺地也。雨へだてゝ、尺地も千里のごとし。夏の甲子に雨ふれば、船をさゝへて市に入る。云意は、大水出る。秋の甲子の雨は、いねのかしら耳を生ず。冬の甲子の雨は、牛羊こゞえ死す。又一説に、春甲子に雨ふれば、船に乘て市に入。夏甲子にふれば、赤地千里、秋甲子にふれば、いねのかしら耳を生ず。冬甲子雨ふれば、雪とぶ事千里と、二説同じからず。いづれの說よきにや、しらず。丁巳の日雨ふれば、四十五日日を見ず。

▲雪　雪ふりてきえず。これを名づけて友を俟と云。必再雪ふる。

○雪ふりて久しくきえず。雪の後雨なきは、來年霖雨ふる。

○冬雪おほく降は豐年のしるしなり。冬數雪ふりて寒氣烈ければ、來年蟲すくなし。

○冬雪なければ、來年五穀實らずして、民にわざはひ多し。

○冬雪尺に滿るは來年大きにゆたかなり。春雪は用なし。

○冬雪なきは、麥實のらず。

▲雲　雲ひがしへゆけば晴る。西へゆけば雨ふる。東南のかたへ行ばはるゝ。是西北風なる故也。京都にては、雲淸水のかたへ行ば必はるゝ。

○乾の方雲あかくして、やうやくきゆるは晴。赤くして、又色變ずるときは風雨なり。

○魚の鱗のごとくなる雲あるは、雨又は風ふく。又ところどころに虎ふのごとく、こまかに横にすぢある雲たつは、是を水まさと云。此雲見るゝ、かならず一兩日に雨ふる。

○又かた雲といふ有。鹽のひかたのごとく、滿天に大なる横すぢ有。これも又やがて雨ふる。

○雲氣みだれとぶは、大風ふかんとする也。雲の來れる方より。烈風ふき來る。其方の防をすべし。
○雲甚だあつくして濕ふは大雨。
○日の上下に雲氣有て、龍のごとく見ゆるは、かならず風雨。
○朔日、十五日、七八日、廿三四日、晦日、雲氣四方にふさがるは雨。
○久しく日てりて、赤雲天を過て、山谷をかぶやかすは明る日雨。
○秋の空に雲有て、縱くもりても、風なければ雨なし。又東の方に雲を生ずるときは雨。
○雨やみ雲晴るとも、山頭を雲おほひかくす時は、又雨ふる。
○朝日の上に黑雲有て、霧の如く日をおほひ、日の光かたはらに射て、うすく黄白色なるは、其日風雨有。暮つかた日いる時に、かくのごとくなれば、其夜風雨あり。
○朝東南に雲有ても、西北に雲なければ雨なし。暮にも又西北を見て、雲なければ雨なし。
○上風吹て雲ひらくとも、下風雲あらば又雨。
○朝夕ともに雲ありても、段々になりて分明なるは晴。
○朝西にむらさきの雲たつは晴。
○梅雨の後、白雲たかくして峰のごとく綿のごとくにわき出るは、雨止みたるしるしなり。
○雲やぶれ車のかたちしたるは、やがて大風ふく。
○西より東に高く行雲、白くして綿の如くなるを、すがいといふ。四時ともに晴天に有。此雲は天氣のかんがへには加へざるがよし。秋西風にては雨ふるといへども、此雲にはかゝはらず。
○日入て後、赤雲四方にありて天をてらすは、大ひでり也。
▲天色　黄なるは風。白くうすきは風雨。天氣卑く下りて、くらきは、三日の内に雨ふる。

○西北赤くして氣きよきは明日大晴。朝白氣あるひは黑氣、雲のごとくして、うるほひあるは雨。
○天高く氣白きは風雨すくなし。天低く氣くらきは三日雨なり。
▲霜　あさはやくきゆるは、かならず雨ふる。をそく消るは晴。
○大霜は、かならず雨。
○京畿內にては、霜あれば、かならず天氣よし。坂東も同じ。西州は霜をそく消ても、明日は雨ふる
○冬の霜、物をからさゞるは、來年蟲多、五穀を害し、飢饉す。
▲雷　雨ふらずして雷なるは、あめなし。
○雷の聲はげしく、雨しきりにふる時は、はやく晴る。雷の音幽にひゞくは、はれがたし。
○雷の中に雷なるは、雨久しくふりてやみがたし。
○雷夜るおこるは、三日雨つゞく。
○卯の前の雷は、天氣あしゝ。

▲電　秋晴天にいなづまあるはよし。陰りて電あるは、其方よりかならず風來り雨そふ事あり。これを俗に火をうつと云。
○夏秋の間夜はれて、とをくいなづま南に見ゆるは、久しく晴。北にひかるは、やがて雨ふる。
○いなづま西南に見ゆるは、明日晴。西北に見ゆるは、やがて雨。
○夏風は電の下より來る。秋の風は、電にむかひておこる。
▲霞　朝夕日のほとり赤きをいふ。あさやけゆふやけの事なり。かすみにはあらず。毎日朝には東、夕には西、あかきは日でり也。夕やけ火焰のごときは大ひでり也。
○夕やけ、はやく變じて紫となり、黑くなるは、雨ふるしるし也。或は風ふく事有。後まで同じ色にて、やう〳〵うすくなるは、晴天になるとしるべし。
○毎月の節氣のかはる日に、早朝東の方あかきは、

其節の內風雨順なり。○或曰、節氣のかはりに、あかねあるは、一月のうちに雨おほし。
○朝ひがしの方あかきは晴。ちやいろなるは雨。
▲虹　にじの下、雨ふるは晴。
▲霧はれがたきは雲となる。
○きりの內は風なし。きりのはるゝ時かぜふく。
▲北斗　雲北斗をおほふは大雨。黑雲さえぎりて北斗見えざるは、三日のうち雨。黑雲のあつく北斗をおほふは、その夜雨。黃雲ほくとをおほへば、明る日あめふる。白氣北斗をおほふは、三日の內に雨。靑氣北斗をおほふは、五日のうちに雨ふる。
○天に雲なくして、北斗の上下に雲あるは、五日のうちに大雨。
○日入て後白光有て、地中より北斗につきのぼり、其間の星にひかりなきは、其夜かならず大風。
○黑雲斗口をおほふは風雨。
○北斗の魁星の間、黑氣うるほひ有て、其ほとりに雲あれば、その夜雨。
○北斗の前に黃氣あるは明日風ふく。もしうるほひおほふたる氣あるは、夜中か明日か大雨。
○夜るは北斗を見て、明日の天氣をしるべし。北斗の上下五色の雲あるは、その一日の內小雨ふる。一日にてはやみがたし。雲氣北斗をおほひて、黃白色なるは風ふく。赤色は旱靑きは大雨。黑きは風。
○北斗の間、あかき雲氣おほふは、明る日大熱。白氣有て、北斗の杓の間をさえぎりおほふは、日三のうちに大風惡雨。
○北斗の上下黃氣ありて、うるほひ魚龍のかたちの如く、或はうろこのごとくあるは、其日か其夜か大雨。
▲天河　其內に星多きは雨。すくなきは日でり。
○天河の內に黑雲あるは大雨。
○夜半、天河の內に黑氣あるは雨。

○黒雲とんで天河をふさぐは、三日の内に狂風。

▲總論○春あたゝかなるべきに、寒きは雨おほし。

○夏さむきは水出。夏にはかに、あつきは雨ふる。

○冬俄に暖になるは、必ず雪ふる。

○秋はやくさむければ、冬必ずあたゝかなり。春多く雨ふれば、夏かならず日でりす。

○春丙の日照れば、苗をしたす水なし。夏ひのえの日てれば、苗をうゆる水なし。秋丙の日てれば、いねをおさむるに天氣よし。冬ひのえの日てれば、雪霜なし。

○甲午の旬中かわける土なし。いふ心は雨しげし。

○朔日晴あれば、その月のうちは晴おほし。朔日雨ふれば、月の内くもりがちに雨ふる。朔日の前より雨つゞきたるはかろし。毎月初三日晴れば、久しくはるゝ。十五日晴れば、久しく雨ふらず。

○三日月の下に黒雲ありて、よこにきるれば明日雨ふる。

○晦日に雨なければ、來月のはじめ、かならず風雨あり。

○廿七日晴によろし。

○久雨ふれば、かならず其後ひさしく日てる。

○春甲子大雨ふれば、夏大旱す、夏甲子に小雨ふれば、又秋旱す。

○久雨久晴は、きのえの日より變ず。

○久晴は戊の日に雨ふる。久雨はかのえの日はるゝ。

○久雨晴ざるは丙丁に晴る。久雨ふらざるは戊巳にふる。

○八專に入たる明日は、多くは雨ふる。俗に八專の丑ふりと云。

○十方ぐれのうちは、かならず天氣くもりあしゝ。

○海上のおきの方鳴るは、必北風ふく。おき鳴て天氣よくなる事有。雨ふりて後なるは晴る。晴てなるは雨。

○知風草といふ草有。和名を、ちから草共風ぐさとも

云。かやに似たり。其ふしの有無を見て、そのとし大風の有無をしる。節一ッあれば其年一度大かぜ吹。二ッあれば二度ふく。三ッあれば三度ふく。本にあれば春ふく。中にあれば夏秋ふく。末にあるときは冬大風有。

○鷄をそくとまるは雨。

○狗地をかきて、灰の上に眠るは雨。

○狗の青草をかむは晴る。

○猫青草をくらふは雨。

○蠛蠓晝あつまりむすぼふるは雨。

○蜻蛉たちまちみだれとぶは雨。

○蚯蚓夜るなく聲きよきは晴。

○鵲あしたに鳴さはげば晴。

○鶴あふのきて、なけば晴る。うつぶきて、なくは雨。

○鸛の鳥めぐりとべば風雨。

○風ふかんとては必ず鵄なく。

○しやくなげといふ鳥なく時は、かならず北風ふく。

○蛇木にのぼれば洪水出。

○蛇深山を出れば大雪ふる。

十六　月令　十二月のためしをしる。

▲正月○元日雨ふれば春ひでり、霧あればかならず凶年なり。

○元日日いまだ出ざる時、ひがしに黒雲あるは春雨おほし。みなみにあるは夏雨おほし。西にあるは秋雨おほし。北にあるは冬雨多し。

○元日はれて、天氣和かに、日の色かゞやかざるは、其年ゆたか也。

○此月雪はやくきゆるはよし。をそくきゆるはあしし。

○立春の日、天氣晴明にして、雫すくなければ、其年五穀よくみのる。曇れば蟲、穀をやぶる。

○立春の日空くもり風なければ、民やすく、蠶麥おほ

し。東風ふけば、くだもの米さかんなり。歳旦の立春は民大きにやすし。元日晴れば春雨すくなし。正月三たび雪ふればよし。

▲二月○社日におほく〳〵はあめふる。立春の後第五の戊を社日と云。

○此月の雪をそくきゆれば、いよ〳〵あしゝ。

▲三月○三月三卯なきは飢饉也。朔日に雨ふるも同じ。

○三日に雨ふれば、年ゆたかなり。晴れば日でりなり。

○此月雪ふりて、日を經て消ざれば、秋いね實のらず。

○寒食は、三月節の前一日也。此日雨ふれば麥あしし。

○三月節の日雨ふれば、梅雨の内大水有。晴れば日でり。又此日雨ふれば百果損す。

○三月節より雪なく、四月節より霜なし。是歳氣の常也。立春より後八十八日にあたる夜、大きに霜ふる。其前後にも霜有。草木のわかばえ損せざるやうにすべし。

▲四月○朔日晴れば、としゆたか也。風雨あれば、年あしゝ。

○十六日、月をそく出れば、今年大水なくして稲よし。

○立夏の日、日にかさなければ洪水なし。暈あれば洪水出る。

○立夏の日、天はるれば、ひでり。

▲五月○農人は五月朔日のはれくもるをもつて、一年の豐凶をうらなふ。今日雨ふれば水多し。

○五日、六日、夏至にあたるは凶年也。

○夏至の日、雨一點ふれば千金にあたる。

○夏至に、日のかさあるは大水出。

○夏至に雲あるは暑し。

○端午のちまきをくらはずんば、寒衣をおさむべか

らずといふ。こゝろは、端午までは、猶寒氣のこるなり。

▲六月○此月熱からざれば、五穀みのらず。此月水おほきは、賊水と云て惡し。

○俗に云、夏の土用の内にあめふれば、五穀みのらず。又云、土用の内晝あつく、夜すゞしければ、五穀みのりて蟲生せず。

▲七月○立秋の日、天氣晴明なれば、萬物成熟せず。此日いかづちなれば、稻あしゝ。

○七日雨ふれば、八月に水出る。

▲八月○八月節の日雨ふれば、穀を損す。○此月十五夜雲あれば、來年正月十五日雨ふる。

○八月中の日晴れば、五穀よし。

▲九月○一日より九日まで、北風ふけば、穀おほし。

○九日雨なければ、冬雨すくなし。

○九月雨ふれば、柴薪すくなし。

○十三日晴れば、其後日でり。

▲十月○朔日、いぬゐ風ふけば、來年穀おほし。

○十月節の日、はるれば魚多し。

○十月中の日雪ふれば、穀のあたひやすし。

○此月、壬子なければ、冬暖かにして、來春さむし。

○丁卯の日、雨ふれば、鳥の食物すくなし。

▲十一月○冬至の日はれ、あたゝかなるはよし。

○此月、雪すくなければ、來年ひでりする。

▲十二月○朔日風雨あれば、來春日でりし、來夏水出、米たかし。

○冬至の後第三の戊日まで、三度雪ふるを、歳前の三白といひて、來年穀ゆたか也。

○此月、雷雪の中になければ、くもり、雨ふるひさし。

○この月、いかづちなれば、來年日でりとしるべし。

○寒の中に、雨おほくふれば、來年雨しげく、水出る。

萬寶鄙事記卷之六、終

萬寶鄙事記卷之七目錄

第十七　養氣

此門には、人々身持養生の心得の事に付て、五箇の條目、七情の次第を明にして、朝暮つゝしむべき道理をしるす。

第十八　食禁

此門には、一切の食物に禁忌の毒あるしなぐ〵をしるし、又服藥の時の食禁、魚鳥の食忌まで、こさごさくしるせり。

萬寶鄙事記 卷之七

第十七 養氣

○をよそ、人の身の養生は、心のつゝしみを本とし て、欲に克を要とす。つゝしむとは、おそるゝを工夫とすべし。欲にかつには、剛を用ゆべし。その條目五つ有。第一に飲食をつゝしむべし。多く飲食すべからず。多ければ脾胃をやぶり、元氣をそこなふ。飲食はすこし不足なるが、元氣めぐりやすくしてよし。又我が身に毒となる物をくらふべからず。當時にたゝり、或はおぼえずして後にたゝる。又不時に物をのみくふべからず。うえざるに物をのみくへば、藥も毒となる。又夜る多く食のみすれば、やぶれとなる。

第二には、色欲をつゝしむべし。わかきときよりして、精氣をおしむべし。老て後は斷べし。腎氣へれば、命の根本絕る。

第三には、外邪をつゝしみおそるべし。外邪とは風寒暑濕なり。此四氣にやぶらるれば、かならず病生ず。おそれつゝしむべし。四氣の內、濕氣ことに人の身に害をなす。外の濕のみにもあらず。物を多くのみくふて病となるも、內の濕氣にやぶらるゝ故なり。

第四には、心氣を養ふべし。心氣をやしなふとは、こゝろを樂ましめ、氣をなやまさぶるを云。心氣を養ふには、七情をつゝしむべし。七情とは、よろこび、いかり、うれへ、おもひ、かなしみ、おそれ、おどろくなり。此七つを、なくせよとにはあらず。無用の事に、情をすごして、心くるしみ、氣とゞこほれば、かならず、やまひと成る。

第五には、起居をつゝしむべし。起居とは、身のたちゐ動靜なり。身の動靜を、よき程にすべし。時々身をうごかし、家內のつとめはたらき、又は藝能をならひ、道をありき、あるひは、いとまあらば、山水月

花を見て心をなぐさめ、血氣をめぐらし、元氣をやしなふべし。つかれすごし、やすみすごすはあしゝ。もし身おこたりて、多く臥、多く眠り、身をやすめすごせば、必ず血氣と飲食ととゞこほりて、病となり、元氣へる。

右飲食、色欲、外邪、心氣、起居に、をの〳〵己がこのむ欲あり。欲あれば、かならず、ほしいまゝに成る。節なくして身を損ふ。

此五つをよくつゝしむを、養生と云ふ。しかれば、養生の道は、別にこれなし。心につゝしみて、欲にかつを要とす

○をよそ、百病はみな氣より生ず。飲食、色欲、外邪、七情にやぶらるれば皆氣とゞこほり、へりて病となる。こゝろをたのしましめ、氣をなやまさゞるを専要とすべし。

○人の氣は、つねにのびて、つよきがよし。身に惡事なくして、はぢおそれなければ、氣つねにのびて、つよくなる。

○人の心は、常にたのしむべし。いかんとなれば、天地陰陽の道は、つねに和氣あり。草木の發生し、禽獸蟲魚の和鳴し、游泳するをもつて、しるべし。人として、たのしまざるは、天理にそむけり。身に艱難成事有とも、心は常に樂しむべし。心はわが身の君なり。なやますべからず。

○人と生れては、世のまじはりにつき、父子兄弟といへども、必心にかなはざる事多し。いはんや、他人をや。又時の變によりて、おもはざる外の事ども出來、うれへも、かなしみもおほき事、いにしへ今にいたるまで、たかき、いやしき、おなじ事なり。また如何なる山のおく、いはほの内にすみても、世のうき事は必あるならひなり。されば、うきことも、かなしき事も、皆世にあるならひとしりて、天命をたのしみ、なげくべからず。古歌に、

うき事は世にふるほどのならひぞと

思ひもしらで何なげくらん

○心の中につねに、樂みみち〳〵てあれば、不慮の災難きたりても、くるしまず。心のなやみなきもの也。かるがゆへに、當に樂しみおほくすべし。たとへば、財祿おほくして豊饒なる人は、不意に事出來て、財をおほくつゐやせども、困窮せざるがごとし。また陽氣さかんなる人は、風寒をもおそれざるがごとし。

○心いさみたのしめば、氣は必ずつよくなる。心屈すれば、氣よはくなる也。又心屈し氣ふさがりたる時は、氣も甚へりて、よはり、くたびれたるやうにおぼゆるもの也。へりたるにはあらず、氣のふさがりたる也。氣へりたると思ひて、おそるべからず。後に氣めぐれば、つよくなる物なり。病人を見るにも、此心得あるべし。氣のふさがりたる病人を見て、氣へりたるなど見あやまる事おほし。

○俄に時の變にあひ、事の艱苦なるに對せば、心をひろくして氣を屈すべからず。行つまり、くるしまずして、しづかに思ひはかれば、又其艱苦をのがるゝはかりごとも出來るもの也。

○我が身に難苦なるわざはひ出來たる時は、古今のはなはだ不幸なる人にくらべて、我がくるしみ、なぐさめ忘るべし。

○氣をおしみて、みだりに、つゐやさゞるがよし。されども一偏にこゝろえて、氣をおしみすごしてとぢふさげば、かならず、氣とゞこほりて病となる。手足身體を時々うごかし、あるひは道を行、みづから導引按摩し、又歌詠し、讀誦し、常に氣をめぐらすべし。氣を閉ふさぐべからず。夜る飮食をきらふも此こゝろ也。夜は陰分にして、氣とぢてめぐらず。かるがゆへに、飮食消化せずして、氣をふさぐゆへ病となる。氣ふさがりて、めぐらざれば、陽氣發生せずして、氣へる也。

○我身をとがめて、人をうらみざれば、物にさからは

ずして、我が氣つねにこゝろよし。我をゆるして、人をとがめ、うらむときは、心のうれへ、くるしみ、やむ時なし。

○心のうちに、ものあらば、偏滯してあし。心中は、つねに一物もなきがよし。

○人に對してあらそふべからず。人に必ずかたんとすべからず。少は人にまけて堪忍すれば、物毎にあらそひなくして、世に立やすく、又恥辱をとらざるもの也。又世にまじはるには、たとひわが利運の事有共、すこし我が損失をすれば、事かならずとゝのひて障りなし。我が道理を十分に立んとて、人とあらそへば、わざはひと成る。

○後の事をかねて思ひて、用意すべし。ゆきあたりて、くるしむべからず。但のちの事かねて、むかへてくるしまず。あとの事をかへす〴〵をくりて、うれへざれば、心中無事にして、病氣つねにさはりなし。

○貴人に對して物をいひ、又は俄なる變にのぞみ、氣難なる事に出合へば、胸中に氣あつまり、むねさはぎ、氣ふさがりて、手足ふるふもの也。此時は氣をしづめて、口より氣を度々吐出し、胸中に氣をあつむべからず。氣むねにあつまれば、必害あり。氣はつねに臍の下の丹田にあつむべし。かやうにすれば、むねさはぎせず。大事にのぞみても、心たしかに、靜にして誤りなし。

○いそがしき時は、殊にこゝろをしづめ、言をゆるやかにすべし。あしき人に對しては、ことに心をのどやかにし、たてあはずして用心すべし。大事にのぞみては、殊に心をやすく、さだかにすべし。

○無心なれば、身にすくみなくして、あるひは馬よりおち、又たかき所より落たる時も、身やはらかにして、いたみなし。醉人の馬より落て、いたまざるも、此こゝろなり。心に物あれば、身かたくなりて、あたる所いたむものなり。

○體なやみ、氣かへつてつよくなるは、體なやめば、

氣をつかはずしてあつまるゆへに、氣つよし。

○體くたびれたりといへ共、志つよければ、氣體ともにつよくなる事あり。あるひは身勞すといへども、君前に出、貴人に對すれば、常のごとくつとめらるゝもの也。或は遠路を行きて、體草臥たりとも何事ぞ急なる事有て、又他行せでかなはぬ事あれば、ちからいできて行もの也。是志より氣を引ゆれば也。

○氣をあつめざる事、あるひは身に瘡腫など出來て、いたみ甚しき時は、其いたむ所を專苦しみて、氣をあつむれば、いよ／＼痛みて癒る事遲し。痛む所に氣をつけず、他事に心をよせ、或は客に對して物語などすれば、それに紛れていたみをわするゝ也。たとひ身をうちて、疵など出來、痛み甚しく、絕入程にいたる共、人に對して物語などして、彼いたむ所を忘るゝ時は、大きに痛まず。とにかくに氣を一所に聚めざるをよしとす。

○久しくひざまづき居れば、足に氣血めぐらず。かるがゆへに、俄に立あがれば、しびれて行れず。かねて足の大指をしば／＼うごかし、足のさきに氣をつくれば、しびれて倒るゝ患なし。

○氣のぼりてくるしむときは、足のこぶらを押すべし。其まゝ氣くだるなり。

○氣は一身の內に、一ぱいに周くめぐりちりて充滿すべし。無事なる時、一所にあつむべからず。胸に氣をあつむれば、心動き、いかり發りて病となる、つねに胸中に氣のあつまらざる樣に心を付べし。

○こぶらがへりしたる時、足の大指をゝのれとみづからしば／＼下へ押つけうごかすべし。又わが手にておして動すもよし。こぶらがへり止むものなり。夜る寢て常の時も、あらかじめ時々うごかすべし。かくの如くすれば、こぶらがへりせざるもの也。坐し居る時も、道をゆく時も、こぶらがへりし、筋ひきつる時は、右のごとくにすべし。

第十八　食禁

▲紫蘇　鯉魚と同じく食へば、毒瘡を生ず。

▲蓼　多食すべからず、氣へる。○婦人月水の時、蓼、にんにくを、くらへば、淋病となる。

▲韮　傷寒の後、十日にらをくらへばおこる。○四五月に多食すれば、氣をへらす。○冬多食すべからず。○蜜、牛肉と同食すべからず。

▲葱　冬多食すべし。生葱をば蜜とおなじく食すれば、下痢す。○棗と同食すべからず。○雉と同食すれば、血病おこる。○地黃常山を服する人不レ可レ食。

▲胡葱　狐臭、むしくい齒ある人食すべからず。四月にくらへば喘おこる。

▲薤　三四月、生なるを食ふべからず。

▲大蒜　地黃、牡丹皮を服する人蒜をいむ。○四月八月、食ふべからず。○蜜と同食すれば人をころす。○一切の補藥を服する人は、くらふべからず。

▲菘　甘草を服する人くらへば病さらず。○夏至の前不レ可レ食。

▲芥　兎肉と同食すべからず、惡邪の病と成る。○鯽魚と同食すれば、水腫おこる。

▲菜菔　根葉ともに、地黃と同食すれば、髮白くなる。うき菜蕪菁をも、地黃と同食せざるあり、ひが事也。大根の類にあらずばくるしからず。

▲生薑　八九月に多食すれば、春にいたりて眼病おこり壽を損じ、筋力へる。○常のときも多く食ふべからず。夜に入て食すべからず。○孕婦くらへば、産る子、六つ指となる。

▲莧　ごうがめと同食すべからず。鼈甲を服する人くらふべからず。

▲芹　酢に和してくらへば、齒を損ず。○赤芹は人を害す。

▲越瓜　天行病の後にくらふべからず。○鮓と同食

すべからず。○生にて多く食ふべからず。
▲はうれん草　和俗に曰、五倍子鐵漿と同食すれば、人を害す。
▲甘露子　諸魚と同食すれば吐す。
▲款冬　蟹と同食すべからず、蛭となる。是本草には見えざれども、ためしある事也。
▲柿　蟹と同食すれば、反す。
▲栗　杏仁と同食すれば、吐瀉す。
▲黑大豆　草麻子を服する人、炒豆をくらふべからず。厚朴を服する人に忌む。
▲醬　鯉と合食すれば、口中に瘡を生ず。
▲菉豆　和俗に云、わらびの粉と同食すれば、腹はりて死す。數人死したるを、見聞せし也。
▲醋　茯苓、茯神、辰砂を服する人は、食ふべからず。
▲酒　醉臥て風にあたれば、癜風を生ぜしむ。○酒に醉て冷水を浴れば、痛痺となる。○辰砂を服する人、飲めば頭痛おこる。○酒後にからき物をくらへば筋骨ゆるくなる。○酒後に茶をのめば、腎をやぶる。
▲李　朮を服する人いむべし。
▲杏仁　兩仁なる物は毒ありて人をころす。
▲桃　小毒あり、食して損あり、益なし。朮を服する人にいむ。○ごうがめと同食すれば、心痛す。
▲石榴　藥をのむ人食べからず。
▲楊梅　生葱と同食すべからず。
▲胡桃　酒と同食する事多ければ、血をはく。
▲銀杏　うなぎと同食すべからず。
▲棗　葱と同食すべからず。
▲蜀椒　みだりに食ふべからず、毒あり。○五月に食ふ事なかれ、氣を損じ、心をやぶる。○口をとづるものは、人を害す。
▲枇杷　炙りたる肉、又熱麪と同食すれば、熱黃病となる。

▲甜瓜　油餅と同食すべからず。水に入てしづむは、人をころす。

▲茶　威靈仙土茯苓を服する人は、茶をのむべからず。榧實と同食すれば身おもくなる。○大に渇き、及び酒後に茶をのめば、腎に入て種々の病發る。○空心に茶をのみ、鹽を加ゆれば、直に腎に入て、たゝりをなす。又脾胃をひやす。

▲砂糖　鯽と同食すれば、疳蟲と成。

▲鯉魚　天門冬、朱砂を服する人、食ふべからず。○鯉魚をあぶる煙、目に入れば、光を損ず。

▲鯖魚　胡荽に和して食ふべからず。○砂糖と同食すれば、寸白蟲を生ず。○芹と同食すれば、身體腫る。○鶏雉鮠と同食すれば、癰疽生ず。○麥門冬と同食すれば、人を害す。

▲鱧魚　腹の下に黒きまだらあるは毒あり。○銀杏と同食すれば、軟風をうれふ

▲鯨魚　蕎麥と合食すれば、音かるゝ。○荊芥を服する人くらふべからず。

▲鯰魚　猪と同食すれは、吐瀉す。○鹿と同食すれば、筋甲ちゞまる。○荊介に反す。○目あかく、ひげあかく、あぎとなきは、みな人をころす。

▲河豚　大毒有、食ふべからず。もし河豚をくらはゞ、一日の内藥を服すべからず。煤西國米と同食すべからず。○荊介、菊花、桔梗、甘草、附子、烏頭と相反す。

▲鰕　水田並に溝に生ずるは、毒有。鰕の鮨もつさも毒あり。髭なく及腹下通じて黒く、並に煮て色白きは食ふべからず。○小兒及び鶏犬くらへば足かゞみ弱し。

▲ごうがめ　頭の下に軟なる骨あり、是をくらへば、水病をわづらふ。○をよそ三足の者、赤足のもの、片目なるもの、頭と足とちゞまりたるもの、腹の下に王の字十の字あるもの、腹に蛇の文あるもの、山の上にあるもの、皆人をころす、必ず食

ふべからず。○ごうがめと鶏の卵子、莧と同食すべからず。○豚、兎、あひると同食すべからず。○芥子と同食すれば、悪瘡を生ず。○はらみをんなくらへば、子のくび短し。○荊芥にて、ごうがめを煮てくらへば、人を害す。

▲魚鱠　瓜と同食すべからず。鱠をくらひて、冷水をのむべからず、蟲を生ず。夜にちかふして食すべからず、消しがたし。

▲鮓のうち、にがみあれば、人を害す。○鮓熟せざるは、人の脾胃を損ず。○もろ〳〵の鮓に、麦醤、蜜と同食すれば、消渇、又は霍乱をうれふ。○をよそ、もろ〳〵のうろこなき魚の鮓をくらへば、人に益あらず。

▲家鴨　目の白きは人を害す。

▲鴿　胡桃、木くらげ、豆豉と合せ食ふべからず。

▲鶏　四月に食ふ事なかれ、癰と成、瘻となる。○小兒五歳以下くらへば、蚘蟲を生ず。○蒜、芥子、李と合せてくらふべからず。○魚の汁と同食すれば、心瘕となる、腫物おこる。○生葱と同じくくらへば、痔と成。○糯米と同食すれば、蚘蟲を生ず。○鶏に五色ある物、黒鳥の頭白きもの、六指の物、けづめ四つある物、死して足のびざる物、みな人を害す。

▲雉　九月より十一月に至る迄補ひ有　他月には痔と瘡とをおこす。胡桃、菌、木の子と同食すべからず。○蕎麦と同食すれば蟲を生ず。○死して足のびざるものは、人をころす。○豉と同じく食へば、人を害す。

▲山鶏　蕎麦と同食すれば、肥蟲を生ず、又豉と同食すれば、人を害す。

▲鶉　菌と同食すれば、痔おこる。

▲雀　杏と同食すべからず。白朮を服する人、これをいむ。○をよそ鳥の目、死して目閉、足のびず、しろ鳥の頭くろきもの、くろ鳥の頭しろきも

の、三足、四ッけづめ、六ッ指、をよそ形異なる
物、是をくらふ時は、みな人をこわす。
▲狸 細辛を服する人不レ可レ食。
▲兎 薑、橘、芥子とおなじくくらふべからず。
八月より十月までは食すべし。餘の月は神をやぶ
る。○孕婦くらふべからず。
▲豕猪 烏梅、桔梗、黄連、胡黄連、蒼耳に反す。
○蕎麦と同食すれば、毛髪をおとし、風病をうれ
ふ。○呉茱萸と同食すれば痔おこる。○鶏子、鮒と
同食すれば、氣をとゞこほる。○ごうがめと同食す
れば、人をそこなふ。○甘草は、ふたをいむ。
▲狗 蒜と同じく食ふべからず。○ゐのしゝ、生
薑と同食すべからず。○巴豆を服する人、これを
いむ。
▲鹿 九月以後正月以前くらふべし、他月にはくら
ふべからず。○胸しろく、豹の文あるものをくら
ふべからず。○雉、[illegible]と同食すべからず。悪瘡お
こる。
▲牛 韮、らつけうと同食すれば、熱病おこる。○
をよそ六畜自死して口とぢ、疫病瘡疥をやみ、死し
たるはくらふべからず。○雷にうたれて死したる肉
くらふべからず、癩病おこる。○乾たる肉に雨だりか
かりたるは、食ふべからず。はしして乾かざる肉
は、食ふべからず。○夏をへて、ふるき肉を食へば、
人の陰なゆる。○魚あされ、肉のそこねたるは、
食ふべからず。

右同食の禁忌、今案ずるに、しるしあるも、又しるしなきも有。是人により時により、分量の多少によれる事なるべし。古人の物理にあきらかなれば、理なき事もみだりにいへるにはあらじ。其しるしなくて害なしといへども、暗にみづからしらざるやぶれあるも、はかるべからず。つゝしんで禁忌をおかす事なかれ。脾胃つよき人は、禁忌をおかしてもやぶれなき事あるべし。

それをたのむべからず。ひそかにやぶるゝ理あり。

○脾胃よはき人は、一切の生冷、あぶらこき物、くさき物、かたくこはき物、なまぐさき物、ねばき物、ふるきもの、生なるこのみ、生なる肉、なます、さし身、消化しがたき物、かたき物、鹽からきものを禁じて、食すべからず。

（をよそ、藥を服するに、皆生菜、蒜、胡荽、ぶた、狗の肉、あぶら氣、あぶらこき魚、鳥、獸のあつもの、魚の鱠、さし身、なまぐさき物、（原本ノ侭）なしもの、生冷の物、酢きもの、くさきもの、ふるき物、なめらかなる物をいむ。かならずくらふべからず。

萬寶部事記巻之七終

萬寶部事記　巻之八目錄

第十九　用藥

此門の下には一切の藥種の用ひやう、同じく眞僞の見やう、丸藥大小のこしらへ様、ことごとくしるせり。

第二十　灸治

此門には人の病性によりて灸をすべきこゝろえをしるし、又艾葉のこしらへやう、四季、人神のあり所など、醫書を以てかんがへことごとくしるす。

萬寳鄙事記 巻之八

第十九 用藥

▲發散、瀉下等のつよき藥は、滓を煎ずべからず。滓を煎じ用ゆれば、藥力よはし。補藥は、二貼の滓を合して一貼として、一服の水を用て、煎じ熟してこれを飲む。亦一服の新藥に同じ。發レ表攻レ裏の藥は、かならずかすを煎ずる事なかれ。

▲丸藥に蜜を用ゆるには、藥末百六十目に、煉蜜百二十目を用ひ、清水四十目を加へて和し、こゝのへて丸ず。右二條本草蒙筌、壽世保元に出たり。

○水を蜜の三分の一加へてよし。かくのごとくすれば、丸じてのち、乾きやすし。六味丸、八味丸など、丸せずして用ゆるはあしゝ。水をくはへざれば、丸じてのち、かたまりてあしゝ。また胸になづみやすし。丸じてのち、日にほしてかたくすべし。

▲千金方に曰、藥をさいく日にほす事なかれ。藥力うすくなる故なり。即用ひざる藥は、はげしき日にほし、新しき瓦器に入れ、泥にて口を封じ、用るとき開き、出して急に又封ずべし。年を經ても新しきごとしといへり。丸散も右に同じ。ことはり也。泥にてふうせざれども、紙にてよくゝちをおほひてもよし。

▲當歸、地黄、蒼朮、棗、桃仁、白芷、神麯、白朮、杏仁、川芎などは、時々干すべし。然らざれば、黴いで、蟲喫て、性を損す。殊更酒にひたしたる藥は、かび安し。

▲麥門冬しんを去る法　少炒て後に心を取去、この說游宦紀聞に出たり。又湯に漬て、はやくあげてもよし、水に久しく漬置ば味ぬくる。

▲麥門冬膏を煎ずるに、初より重湯にてせんずれば、一日の内にはへらず。鍋にて煎じ、少許になりて重湯にて煮べし。

▲藥屋に賣る當歸は、蟲に食せじとて、よく煮て干す故に、甘味すくなく性薄し。故に藥劑に用ひて力よはく驗少し、掘りたるをよく洗ひ、四つに切わり、あるひは横に切、毎日日に干て、あつき時はやく壺に入口をよくふさぎをくべし。かくのごくすれば、其味ぬけず、性厚くして力つよく、むし食ず。

▲藥を貯へ入れをく壺は、口をせばく長くして、其口に藁を卷て、透間なきやうに拵へて、ふかくはめをくべし。かくの如くすれば、藥性をそこねず、むし食ず、をよそ食物、菓子、なし物など入れをくも、皆かくの如くすべし。惣じてつぼの口より氣こをれば、其物損じやすし。

▲半夏をおほく買置て、年を經て久しく臘水にひたし、日に干、陳きをもちゆべし。さてそれをきざみ、沸湯に七度泡す。一日に一度づゝ沸湯に漬け、日にほし、又沸湯にひたす。かくの如くする事をよそ七度。其後日に干て、生姜の自然汁白礬湯に和し、小餅となして楮葉などにつゝみ、竹のかごに入れ、風のあたらざる所に、上にしぶ紙などおほひ、あるひは麹室に入れ、黄色なるかうじ出來てのち、日に干て、火にて煎おさめをくべし、かくのごとくにすれば毒なし。南星もおなじ製法なり、如此せざれば、毒氣ぬけず、南星は大なるを用ゆ。

▲白朮、蒼朮、羗活、獨活、青皮、陳皮、防風升麻、枳殼、枳實などは、かならず唐藥を用べし、和藥わ性あしゝ。就中升麻は和藥を用べからず。益なきのみにあらず、却て害あり。

○羗活、獨活も又しかり、陳皮も、から性よし、柴胡は河原柴胡を用ゆべからず。柴胡にはあらず、かまくらさいこを用べし。

▲地黄、當歸、蒼朮、白朮、白芷、防風、其外の藥おほきくざみをけば、夏月かび出て、性あしく

なる。或は酒蜜などにひたせるは、猶かびやすし。桐の器に入れ置ても、かび出るには、小き壺に入れ、口をよくつめて、氣のもらざるやうにすべし。それにても猶かび出るには、桐の箱をやらうぶたに作りて、上へんほど紙にてしぶはりにし、角に布きせ、紙の粉をつけて、其上を漆にてぬりて、其器に入れ、口をば紙を敷てつめ、氣のかよはざるやうにすべし。梅雨久しくふりてもかび出ず。此法をもつともよしとす。凡そ藥を一時に多くきざみをくべからず。きざみてひさしくなれば、氣うすくなりて、性よはし。肉桂などは、用るとききざむべし。きざみをけば、氣味ともにうすくなり、性よはし。一夜を經たるも、よろしからず。

▲壺にくすりをおさむるには、梅雨の前後、烈日にほして、熱き内にはやく壺の口を、紙にのりを付て厚くはるべし。是時珍が説なり。さめぬれば惡し。かびて後ほしたるは、性惡く成。をよそ藥にかびやすき物多し。先梅雨の前にほして、さて梅雨の内にも、晴たる日はとり出して干すべし。但度々つよき日にはせば、性うすく成。

▲五味子は、朝鮮より來るを用ゆべし。唐五味子は其次なり。和五味子は用べからず。能なく、にがき味のみ有て、五味なし。朝鮮の五味子には、五味あり、奇異なり。

▲日本人枸橘を枳殼とてもちゆ、あやまり也。唐より來る枳殼、枳實を用ゆべし。此藥種混雜す。本草をよくかんがへ見て、撰びわかつべし。からたちばなは、臭橘なり。枳殼にはあらず。

▲丸藥大きなれば、中腐やすし。

▲熟地黄を製する法　生地黄を能洗、土け去て、ちやわん鉢に入れ、蒸籠のうちに置て蒸すべし。下は土鍋の中に酒を入てよし。蒸籠の内にて、下へ地黄汁もるれば　糟となりて性よはし。かるがゆ

へに、磁器に入てむすべし。

▲蜜をねる法　好みつを布にてこし、磁器の内に入る。淺き器は、油紙にて口を二重によくつゝみからげ、水の入らざる樣にして、釜の內に入れ、重湯にてひさしく湯煎にして、取り出してさまし、二度煎ずること數沸して、その色黄になり、水にしたて、珠となるを度とす。口をよくふさぎて、おさめ置くべし。久しく經ても損せず。湯煎するうちに、蜜のおもてに泡いづるをば、箆をもつてすくひさるべし。

▲蜜の眞僞をこゝろむる法　火箸をやき、あかくなりたるを蜜中に入れ、提げいだす時、氣の出るは、これ眞なり。烟をおこすは、これ砂糖也。和蜜は紀州よりおほく出づ。土佐の白蜜上品なり。唐蜜には、砂糖おほし。所々の山中より出るは、眞なり。

▲附子を製する法　諸書におほしといへども。薛氏醫案附錄の末に著せるを、もつともよしとす。灰中にて煨するには、灰のふかさ四寸下にうづむべし。あさければ焦る。

▲丸藥を製するに、油氣あるものは、別に末すべし。一つに入て末すれば、他藥も碎がたし。

▲延齡丹などに、乳香入る藥ならば、薫陸をもちゆべし。乳香を入べからず。乳香は磨しにくし、かたまりて他藥もねばる也。乳香火を忌ゆへにあぶり事有べからず。又あぶればかたまるもの也。本草には、薫陸、乳香、一物と見えたり。性かはる事なし。乳香は鉢の底につきやすし。薫陸は底につかずして末しやすし。

▲藥を煎ずる法　先はじめは薪を多くたきて、武火をもちゆべし。すぐにたぎりあがりては、薪をすくなくして、文火を用てねりつめてよし。炭火を用て煎ずるも、此法のごとくなるべし。

○時珍が曰、古方に煎藥には、おほく勞水と、陳盧

火を用ゆ　その水つよからず、火焔ならざるをされり　吾心は、藥を煎ずるには、長流水か、さなくば水をしきりにかきまぜ、くみあげてつからかしたるが、水の性やはらかになりてよし。ふるき蘆の火の性やはらかなるゆへ、藥を煎ずるによろしき也。

▲一切の滋補のくすりを煎ずるには、蘆火竹火をたきてよしと、本草綱目に見えたり。ふるき蘆、かれたる竹をもちゆれば、火つよからずして、藥力を損ぜざるがよし。又桑の木の柴もよし。藥力をたすく。世俗これをしらずして、却つて竹火をいむ。

▲をよそ諸病に藥をもちゆるに、飲食の滞あるに、其まゝ本病のくすりを用ゆれば、驗なし。先脾胃をとゝのへ、宿食を消して後、本病の藥を用ゆべし。又食後にすなはち藥を用ゆべからず。藥を服してそのまゝねぶるべからず。或はくすりを服する事甚だ多くすべからず。皆しるしなくして、却て害あり。是を藥にやぶらるゝと云。病家此事をしるべしと、明醫雜著にいでたり

▲他方にゆきて、水土のかはりにてわづらふ事あるには、まづ豆腐を食して、漸々腹中をとゝのふべしと。李時珍食物本草に見えり。

▲太乙膏、新しきは腫物などにつけてしるしなし。古きを用べし。

▲腫物に、すい膏藥をつけて、膿を出させ、根をぬかしむべし。人力を用ひて、おし出すべからず。一日に三度つけかへてよし。

▲枯礬焼やう、みやうばんを、ひろきかはらけに入れてやくべし。多く入べからず。いさゝか土器に多く入ては、あつくして焼がたし。下よくやけすぎても上はいまだやけず。もし小土器にてやかば、少入てやくべし。焼かげん、にえやむ時までやくべし。よくやくれば、をのづからにえやむもの也。

▲萬の物をくろやきにするに、土鍋をもちゆ。その中に藥物を入る。鳥ならば、觜と足の蹄をさるべし。ふたをして、蓋のまはりを紙にて四五返のりにてはり、小繩をもちて幾重にもまき、其上を赤土にても田土にてもよき頃にぬり、大釜の下灰の中に埋み、其上に火をたき、火氣とをりて、其中の藥物沸合て、よく熟したる時分とり出すべし。若熟せざる内にとり出し、あるひはふたをひらけば、後にふたゝびやきても熟せず。みだりに早く開くべからず。又やけ過るも惡し。

▲温石は黑石よし。火にてやき、あるひは水にて煮て厚くつゝみ、身をあたゝむる。或はかはらけを用るもよし。又温石とて、白色にてやはらかなる石は、是又よし。又いぬたでの灰を銅のはり箱に入れて、其内に火を少入て、温石の替に用るもよし。

▲時雨降とき、器物を多く庭中に置て、雨水をうけ取て、茶を煮、茶をたて、茶を煎ずるに用ゆ。味甘美にして益ありと。東坡志林に見。

▲紫蘇葉をとるに、五月の頃ひでりにならざる内、雨の晴たる時、はやくとるべし。日久しくてる時とれば、色變じて、うるほひなく性あしゝ。時分は朝の間にとるべし。一葉づゝつみて薦にひろげ、日に一日干て後、陰干にすべし。摘てとれば、跡より又新葉出づ。

▲棗よく熟したるをえらびとるべし。未熟なるは性惡し。日によくほして後、乾たるを蒸べし。むしてよく干、壺に入、口をふさぐべし。生にて核を去て干べからず。蒸て核と葉よくほして、其後にも、とき〴〵取出し干すべし。梅雨の内には、ひろげてやねに置、はれたる日には、とり出して干すべし。

▲竹瀝をとる法　生淡竹を丸ながらもちゆ、切てわるべからず。一方に節をとゞめて、炭火にてあぶ

り、一方に器を置て、其汁をとるべし。竹をわりてとるは悪し。

▲蘿蔔子、大蒜を多く取をくべし。入用おほきもの也。

▲菘菜子の油、頭にぬれば、髮を長ふす。本草に出たり。

▲疫癘の病人の家に入る人は、先溫酒を酔ふ程に飲て入れば、疫氣にそまず。又硫黄の末を大豆ほど用ひて綿につゝみ、鼻一穴をふさぐべし、男は左、女は右。又疫氣をふせぐには、蒼朮をたくべし。奇南馬をたきては尤もよし。又ゑうだと云草の葉をもみて、鼻におほくぬるべし。是よく疫氣をさるもの也。病人介抱の人も、かくのごとくにすべし。

▲鹽鼈　六月土用にとりて、鹽漬にし置、脱肛、泄瀉、痢病、下血等にこれをもちゆ。ひさしくなりたるはいよ／＼よし。

▲野猪の鹽漬　○煮て用ゆれば、痔血の止ざるをよく治す、甚驗あり。久しく鹽に漬たるを用ひて、いよ／＼可なり。内より出る下血にもよし。痔より血の出るに尤よし。能痔を治す。本草に出

▲船に酔ふには、蘇合圓をのむべし。あるひは、ぬれ米を食ふべし。又一説には、生大根を食すべし

▲絲のくづ眼に入て腫痛むに、頭上の雲脂少計ぬりてよし。相感志

▲鹿角を製するには、蟾酥を入れば、角やはらかになる。

▲龍腦を黒豆、糯米、相思子に合せてをけば、へらず。香譜

▲艾葉に、白茯苓を入て、藥研にてきしれば、即時に細末となる。浮萍をほすに、竹篩にひろげ、下に水がめを置て干べし。下になければ、かわかず。○兎絲子を細末するに、紙捻數枚を入れて、同じくつけば即刻に粉となる。本草

▲丸藥醫書に、梧桐子の大きさの如しといへるは、胡椒の大さのごとくに丸ずべし、是時珍の說なり。一說に、二大豆の大さの如しともいへり。彈指の大さといへるは、梧桐子二十粒ほどの事なりと見えたり。文武火といふは、ぬるからずはげしからぬ火を云。唐詩鼓吹注

▲藥をとるに、九月以前にとる藥は、日に干すべし。九月已後にとるは、蔭干にすべしと、本草序例に見えたり。溫月には日にほし、寒月には蔭干よしといへり。紫蘇、薄荷などは、生成葉を日に干て早く收むべし。

▲煎藥、發散、瀉下のくすりは早く煎じて、煎じつめざるがよし。急用には、ふり藥にしてもよし。性つよきを用ゆ。性つよき故、水すくなく煎ずべし。補藥は、なる程せんじつめて、よく熱せしめ、性やはらかなるがよし。凡煎藥は熱きがよし。ぬるければ嘔瀉す。

▲やうじ　なすびの根を用てほし、楊枝にかへてよし。〇まつふさ、こえ松、鳥の羽のくきいづれよりもよし。ふさを打、齒をみがくためにはあらず。

▲くまのゐの目利の事　きよき水一椀を、つくゐの上にをき、うごかさずして、くまのゐを米一粒程かろく水わんの内に入れば、金線の如くすぢのぼりて、ちらざるは正眞なり。ちるは似せなりと。事林廣記に見えたり。又水にほこりをいれて、くまのゐを水に入れて、ほこりちるは正眞なり。但し餘のけだものゝ膽も、ほこりちる也。熊膽のはなはだしきにはしかず。

▲熟地黃の製法　薑汁をもつて炒れば、むねになづまず。されども姜汁にて炒れば、その本性をうしなふ故、砂仁をもつて酒にひたし、地黃にかきまぜて、九たびむし、九たびさらすべし。地黃性なづむゆへ、砂仁の香氣をもつて、五藏の氣をやは

らげ、丹田に歸宿す。これ本草洞詮の説なり。

▲茯苓は、大にしてかたきを用ゆべし。かろく虛なるはあしゝ。赤筋あるは用ゆべからず。眼を損す。

▲龍腦を檜板の上にをき、檜のへらにておせば、忽ち細末と成。

▲和の外治、みな紙に膏藥をのぶ。阿蘭陀派は木綿をもちゆ。紙はかわき、又は氣をちらす。かるがゆへに不用と云。

▲燈心を末するに、米を入れ藥研にて末すれば、よく碎けて細末となる、後に水に入るれば米粉しづみ、燈心の末はうかぶ。丁子を末するには、もちごめを加へて末すべし。

▲をよそ和藥は國々の出所によりて善惡あり。其出所の善惡を知て用ゆべし。

▲樟腦のやきかへしは、久しく程をへてもへらず。

第二十　灸治

▲切艾葉の法　つねのごとく紙に長く展てつゝみ、紙の端を糊にてつけ、糊かわきてのち、ながさ二分半あまりに、かたそぎに一ツづゝ切て、又紙をもとゆひの紙はゞ程に、ほそ長くきりて、切もぐさのそこにのりをつけ、其紙の上にならべつらねをき、日に干て、一ツづゝその間の紙を切はなし、鋏をもつてかみあまりを切り捨べし。灸する時、やいとのそこに打糊をつけて、おちざるやうにすべし。あるひは所により付ざるもよし。斯樣にそこに紙を付て灸すれば、熱痛にはかに甚しからずして、こらへやすし。ことに腹に此灸をすれば、熱痛甚しからず。底によく徹して熱き事久しきゆへに、此灸一壯は、ひねりもぐさ二壯にあたる。此灸をすゆれば、灸瘡よく發する事、ひねりもぐさにまされり。

▲四花に灸するに、先中脘天樞に灸して後、四花にすべし。然らざれば、腹に氣あつまり張りて、こころよからず。

▲灸火をとるには、水晶をもつて太陽の火をとるべし。次に槐の木をもみて火をとるべし。若しからざれば胡麻の油、或は蠟燭の火を用ゆべし。是本草綱目時珍が說なり。

▲艾葉は、あぶりかはかして、灸すれば、火もえやすく力有てしるし有。しめりあれば、功なし。かはかして臼にてつき、篩にてふるふべし。をよそ艾葉は、三月三日苗みじかきをとるべし。火をとるには石の火を打出し、あるひは水晶にて太陽の火をとるべし。鍼灸聚英に出たり。

▲をよそ灸するに、春は春分の末清明の初めよし。陽氣の發生をたすけ、餘寒にたえて、風寒に感ぜざるがためなり。をそければ、溫くて體氣うむゆへ、こらえにくし、秋は白露八月の節の前後より、秋分の前迄よし。暖かなる故、戶障子をあけ、身體をあらはして、自由なる故退屈せず、風ひくべきうれへなし。熱痛をも堪へやすし。七月の末八月のはじめ、風寒に先立て、早く灸すれば、秋の涼風陰霧におかされず。夏月にあせ出、表氣ひらけて、やがて、秋の陰氣に感ずれば、感冒瘧痢等おこりやすし。病に先立て灸すれば、表氣つよく、腹中の陽氣もさかんになる故、病おこらず。是あらかじめふせぐ法なり。虛弱の人秋の灸をそければ、九月十月の比、風寒にはやく感じやすく、せつせつ風ひくものなり。はやく灸すべし。

▲灸をするに、醫書にのせたる禁忌の日おほし。古人のこゝろはかりがたしといへども、內經本草にはのせず。こと〴〵く信じがたし。殊に人神などいふ事、その理あるべからず。十二支により血忌日あり、又四時に付ていむ所は、此兩條のみいむべきか。其餘は大やういまざるをよしとすべし。

鍼灸聚英にも、此事を論ぜり。是にかぎらず、陰陽家の言理なき事のみ多ければ信じがたし。

▲灸をするに血忌日有、節より節迄を其本月とすべし。正月に丑の日をいむには、正月節のはじめより二月節の前日迄を正月とすべし。正月の内にも、二月の節來らば、その日より後は、二月の忌をもちひて、正月の血忌は用べからず。又十二月の内にて、正月の節來らば、正月の血忌を用ひて、十二月の忌をば用ゆべからず。今の暦にも、かくのごとくしるせり。

▲或人の曰く、老人、小兒、又は若しても虚人は、灸多くすべからず。又大なる灸あしゝ。その血氣の虚弱に應じて、宜しく灸すべし。こらへがたきをしゐて灸すべからず。すくなく小にして、しばしば灸すべし。灸してその温熱のさめぬ内に、そのまゝ又灸すべからず。熱をさまして、次の灸をすべし。熱のさめざる内に、早く灸するはいたづら事也。詮なし。つねに灸を好みて、數する人は、無病にして壽ながし。

▲或人の曰く、灸を一時にあまた所にすべからず。一時に二三穴灸すべし。十日、二十日をへだてゝ、又二三穴に灸すべし。かくの如くにしてたえず灸すれば陽氣の發生をたすけて、さかんになり、やまひおこる事なし。

▲或老人八十八歳毎月灸治す。甚だ康寧也。此法人に益有。

▲灸をするに、酒を少のみてすれば、いたみゆるやかにしてこらへやすし。酔て灸するはあしゝ。

萬寶鄙事記卷之八　大尾

和漢古諺 卷之上

貝原篤信編輯

和諺

上代の和語はふるめかしくてよし。中世以來のことばはいやし。はなはだいやしきと、理にそむけるは、風俗と人心に害あるべければのせず。此内にも猶いやしきことばはありなん。又漢語もおほかれど、わが國に久しう云ならはしたれば、こゝにしるせり。

▲玉みがゝざればひかりなし。人まなばざれば道をしらず。▲良藥口ににがし。ちうげん耳にさかふ。

▲ちりつもりて山となる。いさごかさなりていはとなる。▲天しる。地しる。我しる。人しる。

▲天道恐るべし。▲天は高きに居て、ひきゝにきく。

▲はなはねにかへる。とりはふるすにかへる。▲こころの師とはなれ。心を師とせざれ。

▲かうじもんをいでず。惡事千里をゆく。▲氷は水より出てゝ、水よりさむし。青き事、あゐより出であゐよりあをし。

▲老たるを父母。わかきを子弟。▲十ぶんはこぼる。月みつればかく。

▲とんではおごる。まづしきはへつらふ。▲紅(くれなゐ)はそのふにかくれなし。さくらははなにあらはるゝ。きりはふくろをとほす。

▲ほまれあらんより、そしりなかれ。たのしみあらんよりうれひなかれ。▲落花枝にかへらず。破鏡二たびてらさず。

▲渇にのぞみて井をほる。飢にのぞみて苗をうへ。日くれて道をいそぐ。

▲かまどしやうぐん。▲鳥なき里のかうふり。▲わがかどでほえぬ犬なし。▲一樹のかげ。一河のながれ。一むらさめの雨やどり。

▲燈臺もとくらし。▲病なをりてくすりわするゝ。

あつさわすれて、かげ忘る。

▲恩を見て恩を知らぬは鬼畜木石のごとし。▲秘事はまつげのごとし。

▲女は若き時はおやにしたがひ。人にゆきてはおつとにしたがひ。おつと死して子にしたがふ。▲小利大そん　角をなをして牛をころす。

▲めくらの垣のぞき。法師のくじだくみ。猿猴が月をとらんとするがごとし。▲蟷螂がおのを取てりうしやにむかふ。

▲猫のひたひなる物を鼠のねらふがごとし。▲こせうまるのみ。

▲しら川夜ふね。▲見ぬ京物がたり。▲たのむ木のもとに雨もる。▲百姓のこどものがたり。▲こんやのあさて。

▲かひいぬにあしをくはるゝ。▲ふむところがくぼむ。▲ひきゝところに水たまる。▲悪事身にかへる。▲ゐんぐはは車のわのごとし。

▲くさづとにくにかたぶく。▲むぎいひにてこいをつる。▲唐土のとらは毛をおしむ。▲日本の武士は名をおしむ。▲こころならひ。くにきやうだん。つくしなまり。

▲おとぶひのけいやく。うをとみづ。▲ぜんはいそげ。あくはのべよ。

▲くはうゐんやのごとし。時節ながるゝがごとし。時人をまたず。よめがしうとめになる。

▲たからは身のさしあはせ。げいは身をたすくる。

▲郷にゐては郷にしたがへ。門に入らば笠をぬげ。

▲くさりてもたい。ちぎれてもにしき。▲かちてかぶとのおをしめよ。やき鳥にもへにつけよ。

▲いせいあらそひ。しよくがたき。▲こほりをちりばめ。水にゑがくがごとし。

▲たつとりあとをにごさず。ねずみとるねこはつめかくす。▲うぢよりそだち。▲にんぎやうにもいしやう。▲思ひ内にあれば色外にあらはる。▲おも

ふことはねごとにいふ。
▲墨にちかづけばくろし。朱にまじはればあかし。
▲慈悲は上よりくだる。わざはひは下からおこる。
▲みやこは目はづかし。いなかは口はづかし。▲大かいの一滴。九牛が一もう。
▲論語よみのろんごしらず。おんやうし身のうへしらず。▲はりをばうにとりなす。のこぎりくづもいへばいふ。
▲手が入ればあしもいる。一寸のぶればひろのぶる。
▲理のかうじたるは非の一ぱい。おもふ内にくじさするな。
▲いぬのせに見たるがごとし。となりのたからをかぞふるがごとし。▲とらのをゝふむごとし。りうのひげをなづるごとし。
▲玉の盃そこなし。寶といへども用にあらず。▲むまにはのりて見よ。人にはそふて見よ。
▲あふはわかれ。生は死のもと。▲たのしみはかなしみのもとい。▲おいのさいはひ。▲名の下むなしからず。
▲へたの大つれ。▲めくらへびにおぢず。▲多勢に無勢。きじとたか。
▲うてばひゞく。たゝけばなる。あたればうごく。
▲きのふはけふのむかし。
▲けふは人のうへ。あすはわが身のうへ。▲三人よれば人中。十人よれば十くにのもの。
▲秋なすびよめにくはすな。▲功なり名とげて、身しりぞくは天の道なり。
▲千里一はね。一夜けんげう。▲人のそらことはわがそらごと。
▲七たびたづねて、人うたがへ。▲へたの長だんぎ。
▲うた物がたりのうたわすれ。
▲しゝのつのをはちのさしたるごとし。▲かへるのつらに水かくるがごとし。
▲ひんのぬすみ。こひのうた。▲おくきかんより口

をきけ。

▲一をもちて萬をしれ。▲げほうのくだりさる。▲くさりなはつゐにつくごとし。

▲長者とみにあかず。よくにいたゞきなし。▲しうとやまひにはかたれず。

▲しゆつくはいほうこう身をもたず。▲ねみゝに水のいるごとし。あしもとからとりのたつごとし。

▲いぬのまへのかしごめ。ぬす人にかぎあづくる。

▲ことばおほきはしなすくなし。いはぬはいふにまさる。

▲愚人なつのむし。とんで火に入る。いしをいだきて淵に入る。▲とらにつばさ。かけ馬にむち。

▲ときはなの香。思ふなかにはかきをせよ。

▲大海はちりをえらばず。名人はひとをそしらず。

▲上をまなぶしも。▲ふときにはのまれよ。ながきにはまかれよ。

▲けがのかうみやう。やけぶとり。雨ふりて地かたまる。▲龍馬のつまづき。さるも木からおつる。

▲人の上見て我身をおもへ。わが身をつみて人のいたさをしれ。▲あなたをいはへば、こなたのうらみ。けらはらだてば鶫（つぐみ）よろこぶ。

▲神は正直のかうべにやどる。鬼神にわうだうなし。

▲おもふ人はほだしとなる。うしはうしづれ。馬は馬づれ。

▲命をまたう持龜はほうらいにあふ。くらげもほねにあふ。▲むかしのつるぎは今のながたな。きりんも老ぬればごばにおとる。

▲物ぐるひ水こぼさず。酒に醉本性をわすれず。

▲狸ねいり。鼠のそらじに。船頭のそらいそぎ。

▲盲龜の浮木。うどんげ。▲煎大豆（いりまめ）に花の咲たるごとし。▲おひのくりごと。▲ゐひてはくだまく。

▲おなじあなのきつね。▲すまひもたつかた。▲すきにあかるぼし。▲たでくふむしはからきをしらず。

▲みづとりくがにまごふ。うを木にのぼるごとし。すなみちありくごとし。▲いひがち高名。一揆のよりあい。

▲船頭が多くて船が山にあがる。▲やせ子にはすね。

▲いたいうへのはり。▲ぬす人におひをうつ。

▲一寸のむしに五分のたましひ。はりはちいさけれどものまれず。

▲こまにつのゝはゆるまで。からすの頭のしろく成るまで。▲むまのみゝに風。うしのまへにしらぶる琴。

▲南たかやぶ。とのごなり。▲見るを見まね。ならはんよりなれよ。年功より目功。

▲やせむまむちをおごろかず。たゝかふすゞめ人をおそれず。▲けんじん二君につかへず。ていぢよ両夫にまみえず。

▲とらうそぶけば風はげし。龍おこりて雲をいだす。

▲むまをしか。からすをさぎ。

▲とふにおちぬはかたるにおつる。▲心うちにうごけばことば外に顯る。

▲人いたりてかしこければ友なし。水いたりて清ければうをなし。▲ゑみのうちのかたな。わたにははりをつゝむ。

▲どろの中のはちす。いちのなかの隱者。▲花のもとの半日のかく。月のまへの一夜のとも。

▲だますに手なし。▲ぬす人の隙はあれど守り手の隙はなし。

▲かたぎぬをよるのもの。▲かゆき處に手のとゞかざるごとし。

▲乳母のちのあがりたるごとし。▲めくらのつゑをうしなふごとし。

▲木を木、かねをかね。▲いしで手つめたるごとし。

▲ゑのみはならばなれ、木はむくの木。▲ろうてうくもをこふ。歸雁ともをしのぶ。

▲地がかたぶきて舞がまはれぬ。坐がらに經がよま

れぬ。▲ゆめにとみ見る。▲わらんべに花もたせたるごとし。
▲おづる。はづる。ゆづる。見ざる。きかざる。いはざる。▲旅は道づれ。世はなさけ。
▲つめに火をともす。▲けしを千にわるごとし。
▲人くらい馬にもあひくち。おにの目にもなみだ。
▲てきのじよごんにもよくばつけ。毒藥へんじて藥となる。▲四百四病より貧の苦しみ。
▲としとはんより世をとへ。▲おほかみにころもきせたるごとし。
▲わたにてくびをしむるごとし。▲さらにもゝもる。
▲こぶねにゝのすぎたるごとし。おもにゝ小づけ。
▲よくのくまたかまたさくる。
▲がくのまへに書きたる。わらふ所にふくきたる。
▲はむも一ご。ゑびも一ご。長者二だいなし。
▲いはしの頭をせんよりたいのをにつけ。▲石うすきらんより茶うすきれ。
▲とをきおやこよりちかき他人。▲しりもむすばぬいと。かごにて水をくむ。
▲いくさ見て矢をはぐ。▲ぬす人見てなはをなふ。
▲せうこのだしおくれ。
▲寶の山にて手をむなしくする。▲見るに目よく。
▲よくにふける者目見えず。
▲かた口きゝてくじをわくるな。雨をきゝてげぢをなせ。▲やぶにまぐは。よこがみさくごとし。
▲人はぬす人。火はせうまう。▲盜人の取殘はあれど火の取殘なし。
▲いりまめのすまじらひ。▲がんがとべばいしがめもぢだんだ。
▲やけ石に水かくるごとし。しほにてふちをうづむごとし。▲たけのこおやまさり。とびもたかうむ。
▲はしにくだりりやう。▲ちやうちんにつりがね。
▲ほうろく千につちひとつ。▲千日にかるかやも一時にほろぼす。

▲ありてのいとひ。なふてのしのび。▲いぬねこにもなじめば思ふ。
▲にたものはがらす。瓜をふたつにわりたるごとし。▲くわほうはねてまて。てんたう人をころさず。▲にくまれ子世にいづる。やせごにもかゝる。
▲つれがな三里まはらん。
▲ゐんにつるれば唐のものをくふ。▲ほゝこかを。ばうしとづきん。
▲田をゆくもあぜゆくもおなじ道。▲いしにこしかけたるがごとし
▲石の上にも三年をればあたゝまる。▲石に花さく。
▲月夜に米のいひ。▲立よらば大木のかげ。
▲鳥じやく枝の深きにあつまる。▲人のことは目に見ゆる。わがみの事は人にとへ。
▲あとのまつり。六日の菖蒲。いさかひはてゝのちぎり木。▲ありのとふをくむごとし。
▲つるのあはをひろうごとし。▲ねこにからざけ。

▲すゞめにまり。
▲いとおしき子にたびさせよ。にくきものはいけて見よ。▲さいろくのはなちり。ちゐのかゞみもくもる。
▲よは七さがり七あがり。▲身をすてゝこそうかぶせもあれ。
▲すゞめの千こゑ。鶴の一聲。▲大は小をかなゆる。
▲ことがなふえふかん。
▲ぬけさやもたん。▲あはせものははなれもの。
▲ゆるぐくゐはぬくる。
▲にんにくむきたるごとし。▲秋のあけたるごとし。
▲町にはことなかれ。こつじきもせかいよかれ。
▲一疋くるへば千疋の馬もくるふ。狂人はしれば不狂人もはしる。
▲身から出したるさび。▲こうくはいさきにたゝず。
▲はじめのさゝやきは後のごよみ。▲げすのちゐはあとにつるゝ。

▲けいこにじんべんあり。▲すかばこゝろゑよ。
▲とらふすのべにつれ。くじらよるうらにゆく。
▲犬の尾をくふてまはるがごとし。
▲すゞめ百までおどりやまず。▲鳥のつばさ。くるまの兩輪。
▲ふねのさきやり。ちやうはんがあてのみ。▲かへるはくちからのまるゝ。舌三寸のさへずりに五尺の身をはたす。
▲つよき木はむずおれ。やなぎにゆきおれなし。
▲木に竹をつぐごとし。油に水のまじるごとし。
▲こきやうばうじかたし。▲故鄉にはにしきをきてかへる。
▲からすうにつかふごとし。きつぬ馬にのせたるごとし。▲ししやう（支證）なぎてから。ゑんのしたのまひ。
▲井の內のかへる大海をしらず。▲百樣を知とも一樣をあらそふ事なかれ。
▲箕うりかさにてひる。こうかき白ばかまをきる。

▲落武者すゝきのほにおづる。黑犬にくはれてあくのたれかすにおづる。
▲かたちはうめども心はうまず。おやの心子しらず。
▲女は氏なうて玉のこしにのる。
▲にえ湯に水さしたるがごとし。▲ふちにあめ。
▲燈きえんとして光ます。
▲なく子も目をみる。いろを見て惡を察す。▲てらからさと。伯父（をぢ）がおいのくさをかる。
▲くだのあなから天をのぞく。大海を手でせくごとし。▲水はさかさまにながれず。下として上をはかろふ事なかれ。
▲神はきねがならはし。▲いわしのかしらもしんじんから。
▲京にいなかあり。いなかに京あり。心ざしは木のはにつゝむ。
▲八十の三つ子三歲のおきな。▲しりてしらざれ。
▲大みやうは大耳。

▲水は方圓の器にしたがひ。人の善惡は友による。
▲人間ばんじさいおうがむま。わざわひもさいわひのはしとなる。
▲一葉おちて天下秋をしる。▲一花ひらけば天下皆春。
▲はなに三しゆんのやくあり。▲なげきの中のよろこび。
▲とてもぬれたるそで。▲たつしやおもむきをきらはず。
▲美女は惡女のかたき。▲落花狼藉。▲花見て枝したをる。▲ちごころすごとし。
▲直き木にまがるゑだ。▲おほやけのわたくし。
▲たまにきず。▲君はふね、臣はみづ。
▲げすない上らうはならず。▲用心はゆだん強敵となる。
▲ながれをくみてみなもとをしる。▲よくのるものはおつる。川だちは川にてはつる。

▲出る日。つぼむはな。▲家うればくぎのあたい。
▲長居はおそれあり。▲おもひをつゝむは罪ふかし。
▲くさりなはにもとりどころ。▲夜こえ八町。さゝやき八町。
▲せんだんは二ばよりかうばし。▲よろこびのまゆをひらく。
▲大をいけて小をころせ。▲一字千金。▲問は一たんのはぢ問ぬは一期のはぢ。▲ふる川に水たへず。
▲歌人は居ながら名所を知る。
▲しんは莊嚴よりおこる。▲しかをおもふものは山をみず。
▲子ゆへのやみにまよふ。▲光陰おしむべし。
▲人は一代。▲名は末代。▲侍と金は朽てくちせぬ。
▲鷹はしぬれど穗をつまず。▲歌人は貴からずして高位にまじはる。
▲麻の中の蓬はたすけざれども自直し。▲長者の門にひんにんたえず。

▲老て二たびちごになる。▲おふた子におしゑられて淺き瀬をわたる。
▲てうあいかうじてあまになす。▲あみなうてふちなのぞみそ。
▲のみもきらずかみもきらず。▲養生にゆみをいる。
▲たんきのそんき。
▲かれ木も山のかざり。▲しんはなきより。▲かしまだち。
▲火のはたに子をふごとこし。▲念力いはをとほす。
▲ぬす人といへば手さし出す。▲老木にも花さく。
▲馬にのるまではうしにのれ。▲あみの目に風たまる。
▲惡につよければ善にもつよし。▲こゑなうて人よぶ。▲みやこもたびはうし。
▲ぢごくもすみか。▲かた屋かしておもやとらるゝ。
▲あまりさむきに風を入る。▲あだはおんにてほうずる。

▲めいはしよくにあり。くすしは人をころせど藥は人をころさず。▲へうたんからこま出す。
▲ちゑないかみにちゑ付る。▲となりきびしくて寶まうくる。
▲湯をわかして水になす。▲いそがばまはれ。
▲あまゝのひでり。じやこのひたいぼんの前。▲はやうしもよごをそ牛もよご。
▲はうぐはんびいき。▲よはき家につよきかうばり。
▲門前に市をなす。▲弓おれ矢つくる。
▲なまへいほう大きずのもとひ。▲身さへこゝろにまかせず。
▲かなしき時は身ひとつ。▲のりいだしたるふね。
▲二八月におもふ子舟にのするな。▲かくるもひくもおりによる。
▲多分につけ。▲よはきものをぶにとる。
▲ぬかぬたちの高名。▲いちもつのたかもはなさればとらず。

▲あはぬふたあればあふふたあり。▲大事のまへの小事。

▲いまいり廿日。▲ごくのこゝろ見。

▲碁せい弓ぢから。▲せいは道によつてかしこし。

▲しやくし定木。▲生れぬさきのむつきさだめ。

▲老馬道しる。▲七人の子ありとも女に心ゆるすな。

▲夜うつつぶて。▲とふにつらさのまさる。

▲かにはかふに似せてあなをほる。▲きつねとらのゐをかる。

▲おにゝこぶをとらるゝが如し。▲石くるまにのりたるがごとし。

▲まかぬたねははえず。▲ひだりあふぎをつかふ。

▲積善餘慶(しやくぜんのよけい)。積惡餘殃(せきあくのよあう)。▲千疊(でう)萬疊(でう)只一疊(でう)。千石萬石一杯飯(ノはん)。

▲痛瘡灌ㇾ鹽。短村截ㇾ端。　萬葉五　▲歳在(レバ)二申年一常有二事故一　續日本紀養老五年世諺

▲やみの夜のにしき。▲蜉蝣(フユウ)の一期(ゴ)。▲くらかけの馬けいこ。▲會稽のはぢをそゝぐ。

▲石うすげい。▲つぶて文字。▲ゐたのはゝらく。

▲人面獸心。

▲老の身はけふかあすか。▲去者は日々にうとし。

▲手のうらをかへす。

▲うつればかはる。▲くつあたらしけれどかふりにあげず。

▲くちわき猶黃なり。▲十死一生、百死一生

▲あふのきてつばきはくが如し。▲身はならはし。

▲猿に照ぼし。

▲つゆはらひ。▲七尺去て師のかげをふまず。

▲ひつじのあゆみ。▲ひまのこま。▲もゆる火にたきゞをそふ。

▲もとの木あ(らく)み。▲錢もたずの市たち。▲七度半のつかひたつ。

▲伊勢や日向の物がたり。▲ゐのしゝむしやうさぎ兵法。

▲わらづとにこがね。▲深淵にのぞみ薄氷をふむが如し。

▲人ごといはじ目しろをけ。▲槿花一日の榮。▲弓をふくろにおさむ

▲人に一くせ。▲わざはひは口よりおこる。

▲犬の年よりたることがし。▲いたうなきはらをさぐらるゝ。

▲御ひげのちりをとる。▲一騎當千、一人當千。

▲あらそふものは中からさる。▲萬事は皆夢のごとし。

▲ほむるはそしるもとひ。▲くさきものにはふたをせよ。

▲忠が不忠になる。▲血にて血を洗ふ。▲竹馬の友。

▲猫のねずみねらふごとし。▲には鳥のかいこをあたゝむるが如し。

▲綸言如汗。▲おごるもの久しからず。

▲女わらべのいふ事用ゆべからず。▲風枝をならさぬ御代。▲とざゝぬ御代。

▲かべにみゝあり。▲かほににぬ心。▲河中にはたてど人中にはたゝれず。

▲がく屋にてこゑをからす。▲もゝくり三年、かき八年。

▲勸學院のすゞめは蒙求をさえづる。▲兩虎一龍のたゝかひ。▲蝸牛の角のあらそひ。

補遺

（補遺の部刊本に載せず、益軒自筆の稿本に記せる所を採錄す。）

▲日中すればかたぶく。▲いのちはほうのたから

▲よめしうとのなかのよきはもつけのふしぎ。▲おににかなぼう。▲あさみに鯉。▲やぶにがうのもの。

▲いつも正月。▲昔のゐんぐわは皿のはたまはる。今のゐんぐわは針のさきまはる。

▲はかまのまちにざこたまる。▲長者の萬とうひんによの一とう。

▲かせぐにおひつくびんぼうなし。▲和歌に師匠なし。▲よのこりさたも七十五日。▲子すつるやぶあれど身すつる藪なし。
▲あめをねぶらする。▲しらざるをしらずとせよ。
▲すぎたるはなを及ばざるが如し。▲時と所と位と年と相應すべし。

和漢古諺巻之上 終

和漢古諺 巻之下

中華古諺

貝原篤信編輯

▲左傳

○室於怒市於色。老將知而耄及之。昭元年、○輔車相依。脣亡歯寒。僖五年、註曰、輔頰輔車牙車。○民之多幸國之不幸也。
○周諺有之曰。山有木工則度之。賓有禮主則擇之。隱公十一年、擇其序之尊卑而行之。○高下在心。林註曰、能度時而制宜。○無過亂門。心苟無瑕何恤乎無家。閔公元年、

▲史記

○力田不如逢年。善仕不如遇合。佞幸傳 ○前車覆後車誡。賈誼傳 ○天與不取反受其咎。當斷不斷反受其亂。淮陰傳
○寧爲鷄口无爲牛後。蘇秦傳 ○百里不販樵。千里不販糴。貨殖傳 ○享非分之福必當無辜之災。

○狡兎死良走（一作狗）烹。高鳥盡良弓藏。敵國破謀臣亡。韓信引人言。○兒婦人口不可用。

○千金之子不垂堂。百金之子不騎衡。袁盎說文帝引語如淳曰衡ハ樓殿邊欄楯也。○變古亂常不死則亡。○美女ハ惡女之仇。褚先生之言 ○美女入室惡女之仇。外戚世家 ○以書御者不盡馬之情。以古御今者不達事之變。趙世家 ○千金之子不死於市。貨殖傳

○千羊之皮不如一狐之腋。同下 ○千人之諾諾不如一士之諤諤。商君傳、趙良言、○仁不輕絕。智不輕怨。○桃李不言下自成蹊。李廣傳 ○蓬生麻中不扶自直。白砂在泥與之皆黑。三王世家又孟子正義ニ白砂在泥不染自黑。○家累千金坐不垂堂。司馬相如傳 ○智者千慮有一失。愚者千慮有一得。

▲前漢書

○千人所指無病而死。有病不治常得中醫。藝文志

○舍作道傍三年不成。○欲人勿聞莫若勿言。欲人勿知莫若勿爲。○遺子黄金滿籯不如教子一經。○得黄金百不如得季布一諾。楚人諺

○關東出相關西出將。

○彊梢者欲歲之疫。○履雖鮮不加於枕。○冠雖敝不以苴履。賈誼傳 ○假賊兵爲虎翼。賈誼所引

○里語曰、腐木不可以爲柱。卑人不可以爲主。成帝臣劉輔言 ○欲投鼠而忌器。賈誼傳 ○用之則爲虎不用則爲鼠。○大行不顧細瑾。

▲後漢書

○生男如狼猶恐其尫。生女如鼠猶恐其虎。女誡 ○直如弦死道邊。曲如鉤反封侯。○嶢嶢者易缺。皦皦者易汚。陽春之曲和者必寡。盛名之下其實難副。○以貧求富。農不如工。工不如商。貨殖傳

○光武曰諺曰。貴易交富易妻人情乎。宋弘曰。臣

聞貧賤之友不可忘。糟糠之妻不下堂。（宋弘傳）○盜不過五女門。（以女貧家也。陳蕃上疏）掩目捕雀。○熒惑入南斗、天子下殿走。情爲恩使。命緣義輕。

▲群書

人窮智短。（言人心有憂則拘迫而明無所出。）○福至心靈。禍來神昧。○足寒傷心。民怨傷國。（通鑑）○將飛者翼伏。○將噬者爪縮。○見兎而顧犬未爲晩也。○亡羊而補牢未爲遲也。（戰國策莊辛說楚襄王）○誰爲之孰令聽之。（司馬遷報任少卿書）○人生百歲七十者稀。○前事之不忘後事之師也。（賈誼保傅）○不聰不明不能爲王。不瞽不聾不能爲公。（愼到引諺）○不癡不聾不爲家翁。（通鑑）人不婚宦情慾失半。人不衣食君臣道息。○涓涓不塞將爲江河。熒熒不救炎炎奈何。兩葉不去將用斧柯。爲虺弗摧行將爲蛇。○入寶山空手回。○禍從口出病從口入。○不習爲吏視已成事。（賈誼疏鄙諺）○夏諺曰。吾王不遊吾何以休。吾王不豫吾何以助。（孟子）○人莫知其子之惡。莫知其苗之碩。（大學）○說苑曰。楚劔利而倡優拙。（二程全書楚字作鐵）○晏子春秋引諺曰。非宅是卜。惟隣是卜。○爲政猶沐也。雖有棄髮之費而有長髮之利也。（韓非子）○其父折薪其子弗克負荷。（出于古逸詩載）○生無一日歡。死有萬世名。（列子）○蹪馬破車。惡婦破家。（易緯）○騎虎之勢必不得下。○周諺曰。察見淵魚者不祥。智料隱匿者有殃。（列子）○飛鳥入懷殺之不祥。○雖有知慧不如乘勢。雖有鎡基不如待時。（齊人之語出于孟子）○好事不如無。○近朱者赤。近墨者黑。○千金之弩不爲鼷鼠發機。○光武帝曰。有志者其事竟成。○膠柱調琴刻船索劍。○天道好還。（老子之言）○疾雷不及掩耳。（通鑑）○救寒莫如重裘。止謗莫如自脩。（同上）。敎婦初來敎

兒嬰孩。顏氏家訓 ○積財千萬不如薄伎在身。同上 ○終
身爲善不足。一日爲惡有餘。好事不出門。惡
事傳千里。北夢瑣言 ○陶淵明曰。俗諺云。數面成親舊。
○俗語。將心比心。朱子語類 貂不足狗尾續。晉書趙王倫傳時人諺
之乎者也已焉哉用得來的好秀才。助語辭序 忍事敵災星。
呂氏官箴 ○成人不自在。自在不成人。○萬事從寛其福
自厚。事言要玄
○家有弊帚享之千金。文選 ○勞心不如勞力。
呂氏官箴 ○人窮計拙。馬瘦毛長。○人離鄉賤。物離鄉
貴。事林廣記 ○恩將讎報。餘冬序錄 ○大廈千間夜臥八尺。良
田萬頃日食二升。趙清獻公座右銘亦引之。○積絲成縷。積寸成
尺。寸尺不已遂成丈匹。居家必用及小學紺珠 ○迎新千里。
送故不出門。東觀漢記 ○死諸葛走生仲達。晉漢春秋及蜀志孔明傳
○巧詐不如拙誠。傅子 ○百足之蟲至死不僵。
魏氏春秋言以扶之者多也。○相門有相。將門有將。曹植 ○當碁者

迷。傍觀者有眼。○戒酒後語。忌食時嗔。事言要玄 一指
蔽目大山弗見。○磨墨如病兒。把筆如壯夫。
避暑錄
○前門拒狼後門進虎。○閑覺日偏長。草木子 攢
矢而折之、不若分而折之之易也。郁離子 ○白日無
談人、談人則害生。○昏夜無談鬼。談鬼則怪至。柳宗
元龍城錄 ○移樹無時。莫教樹知。齊民要術 ○淮南諺曰。雞
寒上樹。鴨寒下水。○知者不言。言者不知。老子 ○
馬騎上等馬。牛用中等牛。人使下等人。輟耕錄 馬上等能致遠。牛
中等良善。人下等易馴。若其聰明過我則我反爲所使。○文選爛秀才半。老學庵筆記 ○問途
於已經。政刑大觀 ○見怪不怪。其怪自壞。雜說 ○明鏡爲醜婦
之寃。二程全書 ○豐年之冬必有積雪。毛詩傳 ○無有肥僊
人富道士。抱朴子
○看人只看後半截。遵生八牋 ○三月思種桑。六月
思築塘。世範 傳人之無遠慮。朝鮮慵齋叢話 ○一之生患性惡妻。○嬰

兒常傷レ於レ飽。貴臣常傷レ於レ寵。潛夫論 ○相隨レ心滅。典籍便覽 ○其益如レ毫。其損如レ刀。魏書之諺言レ酒也。 ○巧記不レ如ニ拙筆一。行厨集 ○忍レ痛易忍レ癢難。○弄レ花一年看レ花十日。臞仙神隱 ○偏愛子不レ保レ業。五代史諺 ○譬如レ對レ奕。且饒ニ一著一。譬如レ爭レ路。且饒ニ一步一。事言要玄 ○一人善射百夫決拾。○誡無レ詬。思無レ辱。閱古隨筆 ○死者復生。生者不レ愧。綱目一卷正誤曰。凡受ニ人之託一。其人已死能不レ負レ所レ託。假使其人再生。己之生者無レ愧。 ○積レ李不レ成レ桃。山谷註、俗諺 ○怒ニ其室一而作ニ色於父一。綱目晉紀 ○過ニ得七月半一便鐵羅漢。閑情寓寄言ニ疾病之生多在ニ暑月一、 到レ老方知ニ妬婦功一。五雜俎 ○羅綺千箱不レ過ニ一暖一。食前方丈不レ過ニ一飽一。德清老子經解 ○桃三杏四梅子十二。事林廣記言ニ種レ實後得レ子之遲速一。 奴見ニ大家一心死。通鑑。註大家猶言天家。又曰官家。○千日晴不レ厭。一日雨落便厭。田家五行 ○朝霞不レ出レ門。暮霞行ニ千里一。○西南早到晏弗レ動レ草。田家五行占風 ○不孝怨ニ父母一。缺レ債怨ニ財主一。世範下同 快意之事常有レ損。拂意之事常有レ益。○作者不レ居。

居者不レ作。通鑑 ○白刃交レ前不レ顧ニ流矢一。楊升菴外集下同 ○一淵不ニ兩蛟一。○井水無ニ大魚一。新林無ニ長木一。○林中不レ賣レ薪。湖上不レ鬻レ魚。○養レ虎得レ噬。通鑑 ○養レ虺成レ蛇。同上

○掩レ耳偸レ鈴。徐氏筆精下同 ○抱レ薪救レ火。○隔レ靴搔レ痒。炊レ沙作レ飯。○見レ兎放レ鷹。○臨レ寒索レ裘。○管中窺レ豹。○夢中說レ夢。○屋下架レ屋。以上筆精 ○有レ風七里。無レ風七十里。通鑑註。七里瀨之事 ○孟子曰。仁者無レ敵。○有ニ一物一添ニ一累一。經鉏堂雜誌 ○一犬吠レ形千犬吠レ聲。一人傳レ虛萬人傳レ實。○畫レ蛇添レ足。○淮南子曰。有ニ陰德一者必有ニ陽報一。○伏鷄之搏レ狸。乳犬之犯レ虎。雖レ有ニ鬪心一隨レ之死矣。吳子 ○認レ賊爲レ子。圓覺經 繫レ風捕レ影。○言語道斷。心思路絕。○騎レ驢索レ驢。佛書 ○癡人面前莫レ說レ夢。○以レ管窺レ天。以レ蠡測レ海。○誠レ於レ中形レ外。大學 ○公論百年而定。丈夫闔レ棺而事定。檢レ書如レ

拂塵。隨拂隨生。（宋賞獻）○養虎自遺患。○美女破舌。美男破老。（戰國策）○中流失船一壺千金。

▲醫諺

蜀諺曰。學書者紙費。學醫者人費。（東坡文）○枇杷黃醫者忙。橘子黃醫者藏。（續世說）○明醫不如時醫。○衛生寶鑑。謂時醫為福醫。○賣藥者兩眼。用藥者一隻眼。服藥者全無眼。（本草蒙筌）○日不醫不瞎。（軒岐救正論）○六月莫入房。勝似灸膏肓。（壽世保元）○兒哭即兒歌。不哭不傻僂。（傻僂也出下張子和儒門事親）○肥人多痰。痩人多火。○保小兒可存三分之饑與寒。

和漢古諺卷之下終

書中華古諺之後

古昔中華之俗語載之經籍傳之民間者不尠矣。其中合人情通時變而有裨于世教者亦多矣。不可以為鄙俚而悉廢之。故採摭而選輯之。如此者夫庶人情乘時宜流于褻瀆而不存焉。苟有後日與我同志者而刪補之則固吾之所願也

寶永三丙戌五月吉日

貝原篤信書

日本歳時記叙

伊耆氏命羲和。欽若昊天。暦象日月星辰・敬授人時。其欽敬如此。其故何也。蓋聖人推測天道。治暦明時。是事天治民之事。而治之法也。天下之事。莫先於此。莫大於此。堯之初政未及他事。而先之者良有以也。振古以來。言暦象者世有其人。屢改寖精靡有差貸。唯如授時勤民。暦家之所未言也。如夏小正月令。可謂庶幾乎。若夫玉燭寶典月令廣義諸書。亦庶乎爲授民敎時之一助。然其所載。不純粹者亦夥矣。可謂博而雜也。

本邦。自古未聞言歳時之明且詳者。故民間往往失其故實。而錯傳妖妄之說者居多。識者憾焉。竊謂。敎民授時。在其位謀其政者之事。而非吾曹之所宜議。然如民生日用雜細事宜。雖微賤復可言。豈爲僭上乎。不佞夙有志于此。然衰朽之餘齡。宣艱考索。昔屬家姪好古。令編錄於事之覈實。而便乎民用者。書之以和字。家姪頗聰慧。有編削之才。彼之攷古訂今。闕其疑愼言其餘者。愜我之素志。書稿屢換而輯錄已具。於是乎。予暇日逐條再修補之。書遂成編矣。然恨聞見未博。考證亦疎。而遺缺者尙多。訛誤亦不少。後之學廣而聞多之君子。改而正之則幸甚。

貞享丁卯晩秋念日

貝原篤信書于筑前荒津之損軒

日本歳時記凡例

一此編は、あら玉のとしたちかへるより、三の冬つくるまで、すべて三百六旬の間の故實雜事を、もろこしの文に出たるをば、我國の文字にやはらげ、又我國の事をば、見もし、きけるにしたがひて、書つゞけ侍りぬ。いさゝか是を達識に示さんとにはあらず。みづから家事をおさめ、後裔にのこし、かつは民間の賤の男賤の女に、歳時の事宜をしらしめんためにしるすのみ。

一歳時の故實は、やまと、もろこしの諸書を考へ、是をあげ、非を矯て、まじゆるに、曾て吾聞るところをもつてす。こひねがはくは、世俗の惑をもひらかんとなり。

一月々の事宜は、民生日用に便あり。古書にのする所、なをおほく侍れど、ことごとくこれをしるさば、いたづかはしきにやぶられぬべし。簡易にして、行ひやすきは、本邦の民俗にかなへり。故に

たゞ要用の事のみをとりて、しるし侍りぬ。

一歳時につきて、虚誕妖妄の說、神怪奇異の事、世俗のいひ傳えはなはだ多し。かうやうのことの有無は、其說ながければ、つまびらかにときがたく、其理ふかければ、あきらかにさとしがたし。信ぜざる人には、口舌を以てあらそふべからず。只道をまなび、理明らかならば、おのづから、その眞妄をしるべし。いま逐一に辯ぜず。

一朝廷年中の御禮法は、延喜式、江家次第、西宮記、北山抄、公事根源、年中行事等の書につまびらかなり。本朝の故實にこゝろざしあらん人は、これを考知べし。今、又これをしるさば、贅言たるべし。且おほやけのこといはむも、空おそろしければ、もらし侍りぬ。江戸營中の御儀式も亦しかり。しかれども、今民間に行へる歳事の、公事に本づけることあるをば、略そのよしをしるしぬ。これ其本をしらしめんがためなり。

一此編を集錄せん事を、叔父損軒翁かつて予に命ぜり。しかれども、予もとより才つたなく、識とぼしければ、杜撰のそしりをはゞかりて、たゞにやみぬといへども、そのせめ再三にいたりぬれば、かさねていなびがたく、からの、やまとの文どもをかんがへて書つゞり、年を經て、漸その功を終りぬ。今又翁の删補をえて、つゐに全書となれり。しかはあれど、碔砆はみがけども、玉とならぬためしあれば、猶ひがくしきあやまりのみぞおほかるべき。されども、此編はもと識者のためにせず。もはら家人に傳え、民俗にしめさんためなれば、後のみむ人、文理のいやしきをわらふ事なかれ。

貞享丁卯末夏望日

筑州晩出　貝原好古識

日本歳時記 巻之一

損軒先生删補
貝原好古編錄

春

漢書律暦志にいはく、春は蠢なり。蠢は物の動き生ずる貌なり。爾雅に春を青陽といふ。○和語に、春をはると訓ぜしは、はるゝといふ義なり。冬は陰氣あつくして、雪ふり、雨しげく、そらはるゝことまれなり。春になり、陽和いたりて、そらうらゝかに、日のいろもかゞやきてはるゝなり。又、木の芽はるといふ意もあれど、前の說にしかず。○春秋元命苞にいはく、陽數は三になる故に、三月を以て一時とす。陽數は九に極る故に、一時九十日あり。四時みなこれにおなじ。

春は四時の初にして、少陽の時なり。古人の語に、一年の計は春に在といへれば、春のはじめ、年中なすべき事業をはかりいとなみ、四民ともに、おのおのその事を初め勤むべし。悠々として、空しく時を失ふ事なかれ。又、春は陽の初にて、發生の時なり。天道に隨て、物をそだつる事をこのみ、殺すことを禁ずべし。

素問にいはく、春三月是を發陳といふ。天地倶に生し、萬物以て榮ふ。夜に臥、早く起、庭に廣く步し、髮を被り、形を緩にして、志を生ぜしめよ。生じて殺すことなかれ。賞して罸する事なかれ。是これ春氣の應ずる所にして、養生の道なり。是に逆ふときは、肝をやぶり、夏寒變をなす。

遵生八牋にいはく、春日融和の時は、園林亭閣虛敞の所に遊步して、滯懷をのべ、生氣を育すべし。久しく兀座して、鬱氣を生ずべからず。又飲酒を過す事なかれ。

金匱要略にいはく、春は肝の旺する時にて、死氣みな肝の臟に入故に、禽獸の肝をくらふ事を忌む。魂をやぶらん事をおそるゝ故なり。

千金方にいはく、春七十二日土用十八日を除く。に七十六日といふ。故酸味の物を食事をはぶき、甘味をまして、脾氣を養ふべし。

月令廣義にいはく、春は温なり。故に温性の食物を

多く飲食べからず。時々麥を食して、温氣を凉すべし。温に一なるべからず。又熱物をくらひ、衣服をあぶり着ることを禁ずべし。

養生論にいはく、春の間、毎朝頭を梳る事、一二百梳ほどすべし。又、夜臥す時にいたりて、熱湯に鹽一摘入、膝の下及足を洗て臥すべし。風毒脚氣をのぞくとなん。

壽養叢書にいはく、春の間、鯽魚をくらふに、頭を食ふ事なかれ。その中に蟲あり、人を害ふ。

月令廣義にいはく、春の間、大熱の物を食事なかれ。小蒜及百草の心芽を食べからず。

正月

立春は正月の節、雨水は正月の中。○論語大全、新安陳氏曰、不レ曰二一月一而曰二正月一、取二王者居レ正之義一。○尚書正義曰、正訓レ長也。五雜爼曰、以二一月一爲二正月一、因二唐虞一已然、舜以二正月一受二終於文祖一。○正月の異名、孟春、端月、陬月、律を大簇といふ。○正月を睦月といふ。清輔の奥儀抄にいはく、たかきいやしき、ゆきゝたるがゆへに、むつび月といへるを略せり。

元日、舜典にいはく月正元日舜格二于文祖一。蔡沈が註に、月正は正月也。元日は朔日也と記せり。しかれば、唐虞の時、既に元日の名あり。又此日を三元といふ。漢書に、聖人考二曆數一以正二三元一と見えたり。歳の元時の元日の元なれば、三元といふよし玉燭寶典にみえたり。今の世には、三元を轉じて元三と稱す。後漢の鮑宣が傳には、歳の始、月の始、日の始なれば、三始といふとのせたり。後漢の孔光が傳に、三朔といへり。まことにこの日は、四時のはじめなれば、あめつちのけしきもうらゝかにして、よろづの草木も、何となくめづらかなるけはひ出來、人のこゝろも、年とともにあらたなるこゝ地する時節なれば、ふるきをすて、あたらしきにつきて、日々に新にせんことを思ふべし。よろづの事は、そのはじめをたゞしくするにあり。そのはじめたゞしからざれば、其事みだりがはしくて成就せず。いはんや、ひとゝせの間は、そくばく大なるわざなるをや。

〇除夜より歳を守りて寝ず。もし寝る時は、寅の初に起て、新年をむかへ、盥洗し、髪を結、浄衣を着、（暦に、きそはじめとあるは、浄衣を着初る事をいふなり。）禮服を着て、威儀容貌をかいつくろひ、齋戒し、香をたき、天地神祇を禮拜し、（天子にあらずして、天地を拜する事、僭に似たりといへども、人みな天地の性をうけて生れ侍れば、本をたふとぶ意なる故、義において害なかるべし。いはんや、もろこしにも、庶人といへども、元日に天地を拜する禮これあるよし、農桑撮要に見えたり。江家次第四方拜の條に、庶人は乾に向て天を拜し、坤に向て地を拜すべしとあり。）父母ます時は父母にまみえて、共に新年に逢事をよろこび、父母なき人は、先祖の祠堂の前に侍候し、香を焼拜禮して、事なく歳を迎る事を悦べし。禮終て春盤をなむ。

和國の風俗にて、盤上に松竹鶴龜などを作てすへ、栗、榧、海藻、海鰕、みかん、かうじ、たちばな、米、柹などつみかさねて、これをなむ。歳初に來る賀客にも是をすゝむ。是を蓬萊といふ。蓬萊は仙島なれば、その名とするならし。もろこしにも、春餅、生菜などを盤上に盛、春盤と名付て、なむる事あるよし、四時寶鏡に見えたり。さればこそ、杜子美が詩にも、春盤細㆓生菜㆒とつくれり。また、周處が風土記に、正旦楚人五辛盤を上る事をしるせり。かうやうの遺意にや侍らん。

食時に及で、雜煮を祖先考妣の靈前にそなへ、酒を獻ず。しかれども、仕官の人は、今日拜謁の禮あり。仕へざる人も、亦賀禮ありて、いとまなし。祭事に、專にくはしき事あたはず。明朝これを行も、亦可なり。楊氏復は、除日の前三四日に事を行ひしよし、文公家禮の註に見えたり。（およそ、毎月朔日には、かならず、祖先考妣の靈前に、茶酒をそなへ、新果をすゝむべしと、程子遺書、文公家禮などにしるせり。）さて、みづからも雜煮を食し、屠蘇酒を飲て、飯を喫し、温酒をのみ、又手洗、口すゝぐべし。

ふるとし、製し置たる餅に、こんぶ、打あはび、煎海參、牛蒡、薯蕷、菘、栗、するめ、蘿蔔、い

もし、元日に、いもし、あらめなど用る事、延喜式にみゆ。貫之が、土佐日記にも、いもし、あらめ、はがためもなしとかけり。などを加へ、煮て羹とし食ふ。俗にこれを名付て雑煮といふ。我國の風俗にて、悦ばしき事には餻を作りて祝ふ。此日より三日に至るまで、餻をすゝむるも、春を祝ふ意なるべし。もろこしにも、元日に膠牙餳をくらふ事、荊楚歳時記にのせ、立春の日、春餅をすゝむる事、月令廣義にみえたり。又屠蘇酒をのむこと、歳花記にいへるは、むかし人ありて、草庵の内に居る。毎歳除夕、里閭に藥一貼をおくり、嚢に入て井中に浸さしめ、元日に、水より取上て酒樽に入、名付て屠蘇酒と號す。合家これをのめば、瘟疫をやまずとあり。屠はほぶるとよみ、蘇はよみがへると訓ず。此藥よく邪氣を屠絶て、人魂を蘇醒せしむる故に、屠蘇と名付と、潛確類書に見えたり。李時珍が說には、蘇は䰡鬼の名、此藥よく鬼爽を屠割といへり。又四時纂要に、屠蘇は、孫思邈が庵の名にもしるせり。我朝にて屠蘇白散をすゝむる事は、嵯峨天皇の御宇、弘仁年中にはじめられしとなん。元日には、屠蘇散を用ひ、二日には白散を用ひ、三日には度嶂散を用るとぞ。又、幼きものは、歳を得れば先だちて屠蘇をのみ、老たる人は、歳を失へば後て屠蘇をのむといふ事は、時鏡新書にみえたり。後漢の李膺杜密つみありて、おなじく獄中に繋れたりしが、獄中にて元日にあひ、酒を飲ていはく、正旦從レ小起。これを以てみれば、漢の時より已に此事あり。東坡が詩に、不レ辭最後飲二屠蘇一と作れり。又、成文幹が歳旦の詩に、好是燈前偷失笑。屠蘇應レ不レ得二先嘗一また顧況が詩に、下把二屠蘇讓二少年一みな右の意を作れり。しかるに盧柳南が說には、正旦に屠蘇酒をのむ事、必卑幼よりはじむ。是卑幼に不遜を敎るなり。月正元日は、一歳の始なり。長幼の分を正ふ

せずんばあるべからず。故に予が家には、かならず、長者を先にすといへり。誠にことはり正しくおぼえ侍る。

○今朝、夜いまだ明ざる時、乞人ども、大黒神と夷三郎殿の圖像をかねて、板に刻て紙にすりたるを持行て、人の門戸をたゝきて是を賣る。福神を得るとて買者多し。都鄙ともにする事也。

○今朝、若水とてのむ事あり。世諺問答にいはく、おほやけには、ふるとしの十二月の土用以前に、主水司、御生氣の方の井を封じて、人に汲せず。立春の日の早旦に、土瓶に入て女官につけて奉る事あり。立春の日、若水を飲ば、年中の邪氣を除くとなん。かゝる事をまなびて、わたくしにも、此日は井花水とて、くみたる水をのむ事も侍るにや。春のはじめにくめば、若水といふなるべし。

○又、歯固といひて、もちゐかゞみにむかふ。俗に、餻を鏡の形に作る故に、鏡餻と稱す。按ずるに、張天如が對類大全卷之十七餅字の下にいはく、麥米粉做成レ形如レ鏡、入二於爐内一烘熟。蓋始二于戰國一。これを以てみれば、もろこしにも、餻餅の類鏡の形に作ると見えたり。但人は歯をもつて命とする故に、歯といふ文字をよはひともよむ也。歯固はよはひをかたむるこゝろなり。さて正月のかゞみにむかふ時は、古今集に入たる、「あふみのやかゞみの山をたてたればかねてぞみゆる君が千とせは」といふ歌を誦するとなん。世諺問答に見えたり。このうたは、延喜の御門の御時、近江の國より、大嘗會の御べたてまつりし時、大伴の黒主がよめる歌なり。御べは、御贄也。大嘗會の時、悠紀、主基のくにより、みつぎ物奉るを贄といふ。への字、にごりてよむべし。又もしほ草に、鏡餻を讀る歌、

千世までも影をならべてあひみんと
　いはふかゞみのもちゐたらめや

もろこしにも、元日に膠牙餳をくらふ事は、膠固の義をとると、歳時記にしるせり。

かくして後、仕官の人は、出て主君を拝し、その國の大夫、官長、郷里の朋友、諸士に行て、年始の賀をのぶべし。又庶人は、その所の司奉行など

に行て賀し、その友どちにも賀をのぶべし。されば、此月は知たる人のもとへは、たがひに行かよひて、いよ／＼むつびしたしむべし。故に此月の和名をむつまじ月といへるよし、前にしるすがごとし。

元日の朝賀は、漢の高祖より初りしよし、杜氏通典に見えたり。我朝にて正朔を賀するの儀、神武天皇の御時より始められしよし、舊事本記にしるせり。

○今日桃仁湯を服すれば、百邪を避と歳時記にみえたり。桃は邪氣をさる性あり。又月令廣義に、元日蒼朮湯を服し、或は用て沐浴し、或は刻て焚之、病を卻け邪を避、疫をやますとみえたり。崔寔の月令に、元日梅花酒を服すれば、老を卻くとしるせり。月令廣義にいはく、元日飲レ酒皆曰二祝壽一、又辟邪といふ。庾信が詩に、正朝辟惡酒、新年長命盃と作れり。

○今日より月半まで、門戸に松竹を立、注連繩をはり、その上に貫衆、ゆづり葉、炭などをかざる事あり。世俗問答にいへるは、此事むかしより有來ることなるべし。賤が家居は、封戸なるによつて、民戸と申侍れど、むかしは、一町のうちを五丈づつにわりて、門をたてしかば、八の門ありしなり。その中に賤が家居をつくり侍れば、門なかるべきにあらず。その門の前に松竹を立侍り、松は千とせをちぎり、竹はよろづよをかざる草木なれば、年の始の祝事にたて侍るべし。又、貫衆、ゆづりはは、深山にありて、雪霜にもしほれぬものなれば、しめ繩にかざりて、おなじく引侍るにや。（按ずるに、貫衆に、もろむきといふ名によりて、夫婦の相生を祝ひ、ゆづりはは、新木にかはり、新葉生出て舊葉退讓する木なれば、父子相續を祝ひて、しめ繩にかざり、又ははがためのぐにも用るなるべし。枕草子に、ゆづりははがためのぐにもちひける事見へ侍れば、いにしへよりありける事と見えたり。）しめ繩といふ物は、左繩にあみて、繩のはしをそろえぬものなり。左は清淨なるいはれなり。はしをそろへぬは、すなほ

なるこゝろなり。されば、天照太神の天の岩戸を出給ひし時、じりくめ縄とてひかれたるは、今のしめなはなり。淨不淨をわかつによりて、神事の時は、かならずひく事に侍り。賤が家居にひく事も、正月の神をいはひまつる心だてなるべし。

一說に、素盞嗚尊の南海へかよひ給ひし時、宿を巨旦將來にかり給ひけれども、かし奉らず。蘇民將來やどをかし奉る。其後尊いかりて、巨旦をころし、その家をほろぼさる。是を後の世までのしるしとせんとて、巨旦が墓の上に生たる松を、年の始に門に立るよし、晴明が簠簋內傳に見えたり。しかれども、不經の說にして、信ずるにたらず。たゞ世諺問答の說を以て正とすべし。又、むかしは、門松を貴家には立ざる事にや、藤原爲尹、都の立春に題する歌に、

けさはまたみやこのてぶり引かへて
千いろのみしめしつの門松



しりくめなわの事、後成恩寺殿纂疏云、左縄端出此釋二其義一又解二其訓一。縄者直之義。神道以レ直爲レ本。左者陽德。取二淸明之儀一。端出者約レ索而不レ解。露二其所レ除之芒端一也。是質朴而不レ飾之意。故以二直淸質一爲二神明之德一。一條縄而具二此三德一。即注連是也。卜部の說に、うたぬわらをもちて、ひだりなはになふものなり。端を出す事、七五三とわかつは、天道は十五にして成義なり。ひだりなわにするは、天道は左旋するこゝろなりといへり。按ずるに、歲時記に、正月一日畫雞を戶上に貼し、葦索をその上にかけるといへる事侍れば、もろこしにも、しめなはかくるに似たる事侍るにや。又門松に炭をかくる事は、本草綱目にいはく、白炭除夜立二之戶內一。亦避二邪惡一。この遺意なるべし。

○今日早旦に、八風を考て、歲の善惡を決する事あり。八風とは八方より來る風なり。風南より來れば大旱、西南より來れば小旱、西風は兵亂ありなどいへる類なり。是漢の魏鮮が說なり。然共、一年の天運を、片時の風を以て知事その理なし。これ妖妄にちかし。信ずべからず。故に、こゝに詳に記さず。

○もろこしには、今日桃符を改換る事あり。桃符とは、桃の木にて札をけづり、それに字をかきて戶に掲ぐ。それを年の始ごとに換る故に、總把二新桃一換二舊符一と王荊公が詩にも作れり。山海經にいはく、海中に鬱壘山あり。山に桃木あり。桃下に二神有。よく百鬼を噉ふ。故に、今元日桃符を設くとなん。又、風俗通にも此事を載たり。山海經と少異なり。しかれども、みな妖妄の說にして、信ずるにたらず。按ずるに、本草に、桃は西方の木にして、五木の精且仙木なり。味辛氣惡故に、よく邪氣を厭伏することあり。是を以て見れば、桃符をかくるは邪氣をはらふ意なるべし。我國にて、桃

符をかくること侍らずといへども、神代のむかし、伊弉諾尊黄泉平坂に至り、桃樹に立かくれ、その桃の子三を取て、泉津日狹女を待打給ひしに、黄泉雷軍皆逃還ぬ。是桃を用て、鬼をふせぐ縁なるよし、舊事本記に見え侍る。かゝるふることもあれば、我國にも桃符をかくべき事にや。朱文公書所居之桃符いはく、愛君希道泰。憂國願年豐。下の句は杜子美が詩なり。此上の句に對し佳句なる故に、朱子取用給ふなるべし。又書竹林精舍桃符いはく、道迷前聖統。朋誤遠方來。今又學者などの桃符にかゝんには、修業思時敏。進徳欲日新。かうやうの類の句作くりて書べきか。

○今日字を始書す。暦にこれを吉書始といふ。其文、王羲之が月儀書を用ゆべし。其文にいはく、日往月來。元正首祚。大蔟告辰。微陽始布。罄無不宜。和神養素。又みづから歌をよみ、詩を作りても書べし。俗に、歳旦に詩を作り、字を書すを試筆と稱す。

試筆とは、もろこしには、いつにても筆をこゝろむる事をいふ、しかれば、歳首の詩を試筆と稱する事は、和國のみかくいふにや。又、試觚、試翰、試毫などともいへり。もろこしにも、歳旦に詩を作る事は侍れど、我邦のごとく定りたる風俗にはあらず。元日の歌、後拾遺に小大君、

いかにねておくるあしたにいふことぞ
きのふをこぞとけふをことしと

延文百首に、大納言爲定、

いつのまに年のをはりをきのふといひ
けふとてはるのあらたまるらん

續拾遺集に、藤原爲家、

あら玉のとしは一夜をへだてにて
けふより春とたつかすみかな

玉葉集に、紀貫之、

けふにあけてきのふに似ぬはみな人の
こゝろにはるの立にけらしな

寶德百首に、近衛關白、

昨日までいそぐとみへし諸人の
　　こゝろのどけきはるは來にけり

元稹の歳旦の詩に、

一日今年始。一年萬事空。淒涼百年事。應與一年同。

王荊公が元日の詩に、

爆竹聲中一歳除。春風送暖入屠蘇。千門萬戸曈曈日。總把新桃換舊符。

宋器之が歳旦の詩に、

居閒無賀客。早起但如常。桃板隨人換。梅花隔歳香。春風同笑語。雲氣卜豐穰。柏酒何勞勸。心廣壽自長。

○常に經史を業とし、或は定たるつとめある人は、今日よりはじむべし。禮服を着て、其初を正しくすべし。一年の全功を用ひんとならば、一日もかくべからず。

○世俗に、今日終日屋中を掃除せず。是新に來る陽氣をはらひすてずして、靜養する意なるべし。五雜俎に、閩の俗、元日より五日まで糞土を除かず。輦にして野地にいたり、石を取歸て、寶を得るといふ。これ古人如願を喚の意なり、としるせり。しかればもろこしにも、かゝる事侍ると見えたり。

○今夕常に飯を炊く竈に、燈を點ずべし。

○今夜夫婦の交をすれば、壽命を損ずるよし、月令廣義にみえたり。

立春は、正月の節なり。大寒の後、十五日斗柄艮に指を立春といふ。立は始建也。元日は正月の日の始也。立春は正月の氣の始なり。一年の天運是よりはじまる時なれば、つゝしんで心を改め、その始を正くすべし。もろこしには、此日春盤をすゝめ、醤粥を食し、春餅をくらひ、桃湯に浴する事など侍るよし、月令廣義に見えたり。立春の歌、古今集に、貫之、

袖ひちてむすびし水のこほれるを
　　春たつけふのかぜやとくらん
同集に、二條の后、
　雪のうちに春はきにけりうぐひすの
　　こほれるなみだいまやとくらむ
同集に、源のまさずみ、
谷かぜにとくる氷のひまごとに
　　うち出る浪やはるのはつはな
新古今集に、攝政太政大臣、
みよし野は山もかすみて白雪の
　　ふりにしさとに春はきにけり
同集に、俊成、
けふといへばもろこしまでも行春を
　　都にのみと思ひけるかな
　曹松が立春の詩に、
玉燭傳二佳節一。陽和應二此辰一。土牛呈二歲稔一。綵燕表二年春一。臘盡星回レ次。寒餘月建レ寅。梅花將二柳色一。偏思越鄉人。
　黃王林が立春の詩に、
五十無レ聞秪自憐。後來歲月更茫然。余生幾度看二新曆一。又被二春風減一二一年一。
　張南軒の立春の詩に
律回歲晚冰霜少。春到二人間一草木知。便覺眼前生意滿。東風吹レ水綠差々。
○立春の時より、婆餅焦はじめてなく。此鳥はもろこしの黃鶯にも、その音猶まさりてめでたしとなん、黃鶯のこえきける人はいへり。いなかには、山中ならではうぐひすはきなかず。都にはうぐひす多くして、園あるやど、林ちかき所は、家にかはざれども、その聲賞すべし。秋にいたるまでなくことやまず。杜鵑も又多くして、なく事しげし。是地氣のかはれる故なるべし。
○年の始に、童子の破魔弓とて射るは、治れる世にも、武を忘れざる意なるべし。但むかしは、射

禮とて、正月に内裏にて、弓射る事のありしたり。孝徳天皇の御宇に、大内にて正月に弓をいとしむといふ事、古き文にも見えたり。かゝる事を下にうけて。いにしへは年のはじめに、年長せる人も弓を射たりしにや。文獻通考日本の部にも毎レ至二正月一日一必射戯すと記せり。

○又毬杖うつ事あり。是蚩尤が眼をうつといへる説侍れど、たゞ童の戯玩にぞ侍るべき。顯昭袖中抄、十云、十節録、黄帝取二蚩尤頭一毬レ之。今毬杖是也。以二彼例一。漢土年始用二件事一。國中無二凶事一。仍日本國學二其例一年始打二毬杖一云云。此事たしかならず。且古き文にも見えず。附會の説なるべし。

○又おさなき女のわらはの、こきのこといひて、欒華子に羽をつけて、板にてつく事あり。世諺問答にいはく、是おさなきものゝ、蚊にくはれぬまじなひ事なり。秋のはじめに蜻蛉といふ虫出來ては、蚊をとりくふ物なり。こきのこといふは、欒華子などをとんばうがしらにして、羽をつけたり。これを板にてつきあぐれば、落る時とんばうかへりのやうなり。さて蚊をおそれしめんため、こきのことて、つき侍るなり。（さんばうの蚊を食ふ事、本草などにもしるせり。）

○又千秋萬歳といふ事、正月にあり。むかしは正月十五六日、月の頃なれば踏歌とて、京中の男女聲よきをつどへて、内裏にて祝詞をうたひて、まはせられしなり。（中華にも、唐の代に、正月十六七日、長安にて踏歌せしめし事、潜確類書などにもしるせり。）持統天皇の御時は、漢人踏歌を奏せしとかや。光源氏の物語の、かうこしのよはなれたるさまも、かのたうかの事ぞかし。此餘風はるかの末にとゞまつて、千秋萬歳の祝詞をうたひ侍るなり。踏歌の舞人、萬春樂を奏せし故に、萬歳樂〳〵と囃すなり。（世諺問答にみえたり。）今も京都には、春の始に萬歳樂とて、ゑぼしすはうを着て、うたひ舞ありくなり。所によりて、いなかにもあり。

二日　此日を狗日と名づく。東方朔が占書に、正月一日を雞とし、二日を狗とし、三日を猪とし、四日を羊とし、五日を牛とし、六日を馬とし、七日を人とし、八日を穀とす。その日晴る時は、生ずる所のものさかへ、くもる時は、災ありとなん。されども天地の造化自然の妙理あり。かゝる妄言をいひて、天地の大なる道を推量るは、蠡を以て海をはかるに似たり。誠にわらふに堪たる事ならずや。杜子美が詩に、元日至二人日一未レ有二不レ陰時一といへるは、俗説をかりて、天寶の時四方擾亂して、人物共に災せらるゝ事をいへり。

○今朝卯の刻に起、食時にいたりて、雑煮をくひ、冷酒をのむこと昨朝のごとし。又温飯を食し、温酒をのむべし。きのふ新春の賀に行のこせる所には、今日明日行て賀すべし。

○今日武家には、馬乘初あり。これを飛馬初といふ。暦にひめはじめとありて、又馬のり初とあるは、あやまりなり。又弓射初、鐵砲打初あり　農家にはすき初あり。商家にはあきなひ初をし、舟人は船乘初をす。

○世俗に、去年新に娶し男に、此頃水をかくる事あり。昔は永祿の頃、阿波の三好が家臣松永彈正が姪女を、我家の寵臣に妻あはせしより、此戯をなし初しとかや。年わかき輩血氣の盛なるにまかせて、此たはぶれをなし、身をそこなひ病を生じ、或は口論鬪爭に及ぶ事あり。後には酒食を饗させ、醉飽して亂に及ぶ。子弟の輩是等のいやしき戯をなすべからず。父兄も又これを禁ずべし。

三日　今朝飲食する事、又昨日のごとし。元日より今日に至まで、雑煮を食し、屠蘇酒をのむ。奴婢も又しかり。

五日　采地ある人は、此頃領内の農人多く來賀す。必飯饌酒肉を與ふべし。一年の初の饗なる故に、分に從て美饌を與ふべし。農は是四民の本なり。その稼穡の功によりて、身をやしなふ事なれば、

卑賤なりとて、おろそかにすべからず。是采地をたもつ事を祝し、且去年の農功にむくゆる意なりと。又道路に醉人多きは、太平の象なりと古人もいへり。

六日　沐浴。

七日　人日といふ。説前に見えたり。又靈辰ともいへり。人は萬物の靈なれば、かくいふとかや。和俗にいへる五節供の初なり。今日七種の菜粥を製し食ふ。七種菜といふは、歌に、せりなづな五形はこべら佛の座すゞなすゞしろこれぞ七くさ。五形は、本草に、鼠麴草といへるものなり。又佛耳草、黄蒿草なども名づく。佛の座とは、俗にいへるかはらけなどいふものなり。すゞなは菘なり。うきなをいふ。京都にてはたけな、水菜などいふものゝ事なり。ゐなかにては、京菜と云。蔓菁と一類二種なり。世人多くは菘をしらず。本草の綱目、農政全書等を考見べし。正月上の子の日、若菜七種を奉る事、宇多天皇の御宇よりはじまるとかや。また延喜十一年正月七日に、後院より七種の若菜を供すとも見えたり。荊楚歲時記にも、正月七日七種菜を以て羹とし、これをくらふといへり。立春、日食二生菜一不レ可レ過。取二迎レ新之意一而已。と四民月令に見えたり。本朝子の日の若菜も此意なるべし。

○又此日、丘に登り、遠く四方を望めば、陰陽の氣を靜る事を得て、煩惱を除くの術なりと、錦繡萬花谷にみえたり。李充が人日の詩にいはく、命レ駕升二西山一。寓レ目眺二原疇一。

○世諺問答にいはく、今日おほやけにて、白馬を見たまふ事は、白馬を馬の性の本とす。天に白龍あり、地に白馬あり、又天の用は龍なり、地の用は馬なり、といふ本文あり。又禮記に、春を東郊にむかへて、青馬七疋をもちゆと見え侍り。又白馬を青馬といひ侍るは、陽の獸なり。青は春の色、きはめて白きものは、青ざめてみゆるものなり。されば、青馬ともかよひて申にや。正月七日に、青馬をみれば、年中の邪氣をはらふといふ、本文侍るなり。今のわらわべのはる駒といふは、これよりはじまり侍るにや。

高適が人日寄二杜二拾遺一詩に、

人日題レ詩寄二草堂一。遙憐故人思二故郷一。柳條弄レ色不レ忍レ見。梅花滿レ枝堪レ斷レ腸。身在二遠蕃一無レ所レ預。心懷二百憂一復千慮。今年人日空相思。明年人日知何處。一臥東山三十春。豈知書劒與二風塵一。龍鍾還忝二二千石一。愧爾東西南北人。

○又本朝いにしへの俗に、正月上の子の日、野に出て小松を引て歸る事あり。

忠見が歌に、

子の日する野べにこまつのなかりせば
千代のためしに何をひかまし

俊成、

君が世を野べにいでてぞいはひける
初子の松の末をはるかに

げに、松は霜雪にもしぼます、千年をふる樹なればゞ春のはじめの祝事に野べに出て取歸けるならし。按ずるに、薫勘答問に、歳首折二松枝一。男七女二。以爲レ藥飲レ之。と侍れば、もろこしにもかゝる事の侍るにや。

八日　俗醫、歳初に藥師佛に鏡餅をそなへ、今日その胙をわかちて宴を設く。又毎月八日藥師佛のために、素饌を食するものあり。これ浮屠氏の說にまよひ、あやまりて藥師佛を、醫の祖神として祭るなり。むかし、神農はじめて醫藥を教給ふ。今世に傳る醫術は、神農以來歷代名醫のをしへなり。源を尋ねば、神農氏こそ誠に醫の祖神にておはします。されども微賤の家に神聖をたやすく祭らん事も憚多し。醫論は素問を始とする故、岐伯を醫祖とする人もあり。本邦にては、神の世に少彥名命、大己貴命、醫藥をしめし給ふ。そのをしへ傳はらざれども、我國の醫のはじめなれば、これを祭るは、義においても害なかるべし。おほくの醫書の中に、一言半句も藥師佛の說見え侍らず。しかるに藥師を祖としてまつり、八日ごとに素食するは、

誠にいはれなき事にて、むげにまぎへるわざにこそ聞え侍れ。かうやうの世俗のあやまりなほ多し。習て察せずといつべし。心を用てかへりみ改むべし。

十一日　此日國俗に鏡餅を煮食す、昔年は廿日を用しなり。廿日と刄柄と訓おなじ。廿日を用ひしは刄柄を祝ふといふことのよし、俗に云傳へたり。いまは廿日は大猷院公の御月忌なる故に、承應壬辰の年より改て、此日を用ゆ。鏡餅を備る事、本朝月令、年中行事などにもみえず。いつの頃より初りしにや。凡鎧兵具のみにかぎらず、我尤貴重する器物には、歳初より、鏡餅を備ふる事、和國の俗禮なり、父母祖先の神靈の前に、餅を備るは和國の風俗なれば、時宜にかなへるならん。その外の物には、さらずともと思ひ侍る。凡祭といふは神祇にかぎりたる事なり。諸器物をまつる事は、道理なき事なるべし。但旗を祭る事は古禮にして、大將出陣の時と、又戰場にて剋て討たる敵の心を割て旗をまつるよし、虎鈐經に見えたり。されども治世に旗を祭る事は、いまだ其例を見ず。我國にて、近世武田の家に御旗楯無とて、先祖より傳りし旗鎧を神に崇め、名ある武士を御旗楯無の別當と定め、年初に食物などをそなへ、祭られし事ありしとかや。（村上家先祖の宮にも、八幡太郎義家の旗を神にいはひけるとかや。又阿波國に南八藏といひし者ありしが、平家の赤旗を社に籠置[illegible]せしが、今に其禮絶ざるとなん。）又武田の家のたてなしは、先祖より傳りたる重器なれば、神に崇て祭られしとなり。しかれば、常の鎧を是になぞらへて、祭るべき事にもあらず。されども國俗にて、武士の風となりぬれば、俗にしたがひてよし。凡風俗にしたがひてよき事あり。あしき事あり、能わきまふべし。禮義に害なき事は、風俗にそむくべからず。

日本歲時記卷之一終

日本歳時記 巻之二

正月之下

十四日　門松注連繩を去。今日兒童の戯に、大なる繩を數人打つどひて、からそひ引事あり、これを綱引といふ。所々にある事なり。

按ずるに、歳時記にいはく、立春日施鈎之戯。以緶作篾纜相罥綿亘數里鳴鼓牽之。按。公輸子遊楚爲載舟之戯。退則鈎之。進則强之。名曰鈎强。遂以鈎爲戯起此。これ綱引と相似たる事なり。

○今夜蘿蔔にて、臼杵判金いろいろの物作りて、折敷につらね、蓑笠きて人のもとへ持行、かのをしきを戸の內へさし入て置を、あるじの方より取て、その折敷に米餻など入て、もとの所にかへせば、持來し人とりて歸るを、かねてより水をくみ置て是にかけ、わらひのゝしる事あり。鄕國にてはとびとびといふ。四國にはかいづりといふよし聞ぬ。

○西國にて、此日薄暮より明曉に至まで、うぐろもちを打とて、藁をつかねて地を打事あり。土をかためんとにや。東國には此事なしとぞ。げにかゝるよしなし事、俗にしたがひて何かせん。せずして禮義に害なくば、せざるにはしかじ。

按するに、もろこしには、元日に錢を以て、杖に結付て、糞土の上に投じて、令如願とたなふ。これ古よりの風俗なり。と荊楚記にもみへたり。又荊楚記にいはく、今北人正月十五日立于糞掃邊令人執杖打糞堆云以答假痛意者。亦爲如願故事耳。これを以てみれば、うぐろもち打も、相似たる事なり。

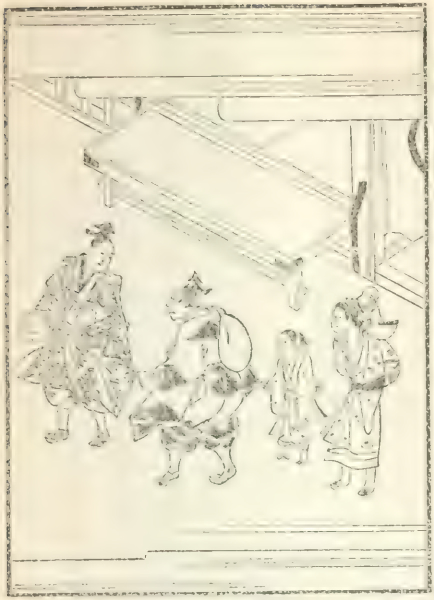
十五日　今日を上元といふ。是道家の說なり。今曉門松注連繩等を俗にしたがひて燒べし。但家ちかき所にてやけば、火災の憂あり。爆竹の火より

囘祿出來たる事、近年も多し。しかれば家近き所、又は宅せばくば、竈の下に燒べし。風靜なる夜は、門外に燒も又可なり。爆竹とは、竹をたきて、はしらしむる事なり。我國に、今日爆竹する事定説なし。いつの比より初りし事にや。もろこしには、元日庭前に爆竹すれば、山𤢖惡鬼を避るといふ事、歳時記に見えたり。又除夜にもするとなん。されば王荊公が詩にも、爆竹聲中一歳除と作れり。上元には、漢の武帝の太乙を祭るに、昏時より夜のあくるまでおこなふを、事の始として、燃燈の事あり。又正月望夜庭燎を設くといふ事、開元遺事に見えたり。天竺には、正月十五日僧徒あつまりて燈をともし、佛舍利を見る事あり。爆竹の事なし。日本のさぎちやうは、僧家にいひつたふるは、後漢の明帝の時、初て、天竺よりもろこしに佛法わたる。五岳の道士、是をやぶらむと訴るによりて、そのしるしをみんとて、佛經を左におき、道士の書を右におきて、火をかくるに、道士の書燒たり。されば左の義長ぜりといひて、左義長と云。又西域義長や東土やとはやす。京都の俗に、爆竹を東土と云も是によれり。西域佛法の義まさりて、東土へ流布すといふ事なりともいへり。是は沙門のかきをける事なれば、我道を學たるなるべし。林羅山の説なり。しかればみぎの説は、據とするにたらず。又陰陽家の説には、巨旦將來を調伏の威儀なりとて、三笈付燒齋會は、三毒退治のことはりなるよし、晴明が簠簋內傳に見え侍れど、これ又妄誕の説なれば、豈信ずるにたらんや。但もろこしにて、除夜元日などに、爆竹する事あるをまなびて、我國には、今日するならし。春の始なれば、一年の邪氣をはらひ散せる意なるべし。吳の俗、十二月廿五日爆竹するよし、范至能が説に見え侍れば、あながち除夜、元日にのみする事にてもあらざるべし。凡爆竹

の聲は、陰氣の欝滯せるを發散し、邪氣を驚かしむるとなり。神異經にいはく、西方深山中有レ人。長尺餘。犯レ人則病ニ寒熱一。名曰ニ山臊一。人以レ竹著ニ火中一。爆烞有レ聲。而山臊驚憚又朱子語類に、或人のいはく、郷間に李三といふものあり。死して厲となる。郷曲凡祭祀佛事あれば、かならず此人のために、別に饌具をそなふ。若かくのごとくせざれば、齋食盡く爲レ所レ汚。後に人ありて、爆杖を放て、その所レ依の樹を焚。是より遂に絕てやみぬ。朱子のいはく、是他枉死氣未レ散。被ニ爆杖驚散一了。又焦氏筆乘に、李畋該聞集を引ていはく、爆竹妖氣を避事信然たり。隣人に仲叟といふものあり。山鬼のために祟をなされて、戶牖を閉く事あたはず。山鬼しきりに瓦石を投て妨をなす。叟巫覡を求て、これをいのりければ、却て妖祟をなすこといよ／＼さかんなり。畋これに謂ていはく、日夜庭中におゐて、除夜のごとく爆竹する事數十竿せよ。叟その言を然りとして、爆竹して曉にいたる。これより妖祟の事やみしこなん。この數說を以て見れば、爆竹の邪氣を辟る事、其理あり。しゐがたし。

○今朝小豆粥を煮て、餻をましへて、これを食す。淸少納言が枕草子に、十五日はもちがゆのせくまいる、とかきしも此事なり。寬平の比より初りしとかや。又七種の粥といへるは、米、粟、黍子、稗子、葟子、胡麻子、小豆也。と延喜式に見えたり。又九條の右丞相の記には、白穀、まめ、あづき、粟、栗、柿、さゝげなどなり。としるせり。正月に地黃粥、防風粥、紫蘇粥などをくらへば、人によろしきといふ事、千金月令にみえたり。世風記に、正月十五日小豆粥を煮て、天狗祭をなす。庭中に案を置、そのうへに粥をそなへ、その粥凝時、東方にむかひ、再拜長跪して、是

を服すれば、疫氣なしといへり。此外續齋諧記、劉敬叔が異苑などに、さま〴〵の說侍れど、みな妖妄の說にして、信ずるにたらず。○玉燭寶典に、正月十五日膏粥をつくりて、門戸を祭る。としるせり。又荊楚歲時記にも、正月十五日豆糜をつくりて、油膏をそのうへにくはへ、門戸をまつる。と見えたり。○月令にも、孟春に戸を祭るといふ事侍れば、是なん據とはすべき。



○今日、祖先考妣の靈前に酒茶をそなへ、新果をすゝむへし。毎月望日十五日の事なり。にかならずかくのごとくすべしと、程子外書、文公家禮にしるせり。

○枕草子にいはく、十五日にかゆの木ひきかくして、家のこたち、女弟などのうかゞふを、うたれじとよういして、つねにうしろを、心づかひしたりけしきもおかしきに、いかでしてけるにかあらん、うちあてたるは、いみじうけうありとうちわらひたるも、いとはへ〴〵し云々。又狹衣第四卷にいはく、年もかへりぬ、十五日には若き人々、こゝかしこにむれゐつゝ、おかしげなる粥杖引かくしつゝ、かたみにうかゞひ、またうたれじと、よういしたるすまい、おもはくともゝおの〳〵おかしう見ゆと云々。細巴が下紐には、粥の杖にて打古事可レ勘。禁中にても粥杖にて女房をうてば、男子を生ずとてうつなり。越前などには、ことに〳〵しきとなり。本文はしらざるなり。とかけり。



今日粥杖とて、松枝柴などにて、女の腰をうてば、子をうむまじなひとて、いまもする事なり。但今は小兒の戯事となりて、男のわらはおほくむらがりて、道路にたゝずみ、道行女をうつなり。北國には、松の枝を五色にいろどりて、それにて女を打所あり。西國には棒にて女をうつ所あり。故に所により、今日は婦人女子外に出ず。凡かうやうの事は、其父兄その所司禁じて、人をなやますべからず。

○今夜は、一年十二度の圓月の始なり。故に心あらん人は、今宵の月を玩ぶべき事にや。東坡が妻王夫人、汝陰堂にて春夜の月をもてあそび、春月色勝レ如ニ秋月色一秋月色令ニ人悽慘一春月色令ニ人和悅一。といひし事、趙德麟が侯鯖錄に見えたり。千載集に、上西門院兵衛

花のいろにひかりさしそふ春の夜の
　このまの月は見るへかりけり

新古今集に、大江千里

てりもせすくもりもはてぬ春の夜の
　おほろ月夜にしくものそなき

○今夕夫婦の交をする事を忌。犯レ之壽命を損す。と、月令廣義に見えたり。

十六日　國俗、此日遊樂を事とす。五雜俎に、齊魯の人、多く正月十六日を以て寺觀にあそぶ。これを走百病といふ。と侍りぬ。もろこしにも、此日遊樂をする事あるにや。

○又今日主君持たる奴婢は、宿居俗にやぶいりといふ。とて、主人に一日の暇を乞て家に歸り、父母兄弟親戚に謁す。

按ずるに、兩京新記に、執金吾は宮中の者の、夜行を禁ずる事を司る官なり。唯正月十五夜勅して、前後各一日禁をゆるべらる。これを放夜といふ。と侍りぬ。ひとの國にも、かゝる事侍ると見えたり。

廿日　今日女人の鏡臺の祝とて、それに供たりし鏡餅を煮食ふ事あり。これ武士の鎧の餅をいはふとひとしき事なり。廿日をもちゆるは、廿日をいはふと、初顏祝と、詞おなじきゆへに、これを緣にされるよし、俗にいひならはせり。

晦日　沐浴

○凡貧家人功とぼしき輩は、日々家内宅中を、ことごとく掃除する事もなりがたければ、毎月晦日に、家内室中殘る所なく掃除しぬれば、來月中掃除するにたやすくて、人功をはぶき、はなはだよし。おほやけにも、毎月晦日に、諸司の仕丁をして、宮中を掃除せしむといふ事、延喜式に見えたり。

○荊楚歲時記に、元日より月晦に至まで、並に酺を作り、聚つて飲食す。士女所をうかべ、或は水にのぞんで宴樂す。毎月みな弦望晦朔あり。正月は初年なるをもつて、時俗おもんじて、以て節とすといへり。今の世民間にも、年始に親戚宴會するを、節會といふもかゝる緣にや。されば此月世人おほく親戚を宴會す。○按ずるに、秦中歲時記にいはく、唐の長安の風俗、毎年元日以後互に相送りむかへ、飲酒して節を賀す。號して傳坐とすといへり。これ我國の節會のこゝろなるにや。しかれども歲初に、男女すでに親戚の家に、互に往來して會面しぬ。且此月世上經應しげくして約期多く、閑日を得事すくなし。しば／＼使を馳て暇日を問に勞し、又世人此月多は飲食に醉飽して、宴會を以て却て厭ふ事とす。しかれば二三月天氣和暖の比、

鳥啼花開時に至て、親戚を饗すべし。是人の宴饗を悦樂する時なり。古人花樹宗會の法も、二三月花開時なるべし。唐の岑參が韋員外家花樹の歌に、

今年花似二去年好一去年人到二今年一老。始知人老不レ如レ花。可レ惜落花君莫レ掃君。家兄弟不レ可レ當。列卿御史尚書郎。朝回花底恒會レ客。花撲二玉缸一春酒香。

しかれども、親戚すくなき人、或は父子兄弟其外にも、親密なるともがらは、亦情に任すべし。

此月、元日より晦日に至まで、世俗に、歳徳神とて祭る事あり。暦林問答に、凡陰陽の事を用る徳にあふをよしとす。故に歳徳の方は、一年の間、有徳の方なり。皆十干の徳なり。但十干の内五を陽徳とす。甲、丙、戊、庚、壬これなり。五を陰徳とす。乙、丁、己、辛、癸、これなり。甲の歳徳は、東宮甲の方に在、丙の歳徳は、南宮丙の方に在、戊の歳徳は、中宮戊の方にあり、庚の歳徳は、西宮庚の方にあり、壬の歳徳は、北宮壬の方にあり。此五干の歳徳は皆陽徳とす。故に其方にあり。又乙の歳徳は、西宮庚の方に在、丁の歳徳は、北宮壬の方にあり、己の歳徳は、東宮甲の方にあり、辛の歳徳は、南宮丙の方にあり、癸の歳徳は、中宮戊の方にあり、乙、丁、己、辛、癸は陰干とす。故におのづから徳なし。陽の干に配合して、徳をなす。こゝを以て、己を甲の妻とし相合す、故に己の歳徳は甲に在。辛を丙の妻とし相合す、故に辛の歳徳は丙にあり。乙を庚の妻とし相合す、故に乙の歳徳は庚にあり。癸を戊妻とす。故に癸の歳徳は戊に在。五行みな相剋をおそる、故に木の妹を以て庚の金に妻せ、火の妹を以て壬の水に妻せ、土の妹を甲の木に妻せ、金の妹を丙の火に妻せ、水の妹を戊の土に妻す。是みな相剋をおそれて、各配合して、以て萬物を生ずといへり。し

かれば十干の陰陽配合して、一年の間萬物を生ずる德ある方なるべし。神の名にあらず。これ陰陽家附會の說なるべし。いはんや是を神としてまつるは、古禮ならず。祭るべからず。又晴明が簠簋內傳には、年德神とは、娑竭羅龍王のむすめ、牛頭天王の妻婆利采女の事をいふよし見えたり。是はなはだ虛誕妖妄の說なり。世俗これらの邪說を信ずべからず。そのうへ淫祀は福する事なければ、祭りてかならず益なし。志あらん人は、流俗にしたがはずして可也。

又此月及五月九月には、世俗かならず日待。月待とて日月の祭をする事あり。按ずるに、周禮。大宗伯以二實柴一祀二日月星辰一。祭義云。祭二日於壇一。祭二月於坎一。楊氏云。春分朝レ日。秋分夕レ月。世祭二日月之正禮一也。賈誼保傅傳云。三代之禮。天子春朝朝レ日。秋暮夕レ月。鄭氏云。祭二日東壇一。祭二月西壇一。顏氏云。朝レ日以レ朝。夕レ月以レ暮。皆迎二其初出一也。日月祭の事、猶杜氏通典、文獻通考にくはし。これみな天子の、日月を祭し給ふ事をいへり。又本朝には、人皇五十二代嵯峨天皇の御時、天照大神の御告によりて、卜部氏の祖、春日大明神より二十七代の孫、智治丸といふ社務に勅命ありて、王城の東山如意が岳にて、魚味をそなへ、別火を以て、日待をなさしむ。此時より日待月待の事おこるといへり。今の世俗士庶人にいたるまで、僧を請し經をよませ、神位をまうけ、飮食をそなへて、日月の祭をなし、日待月待と號す。天子にあらずして、日月を祭る事、まことに僭踰の罪のはなはだしき事、何事かこれにしかんや。むかし魯の大夫季氏が、天子の禮樂を僭し、八佾して庭に舞せしをだに、孔子そしり給ひて、是をも忍ぶべくば、いづれをかしのぶべからざらむ。とのたまへり。いはんや日月を微賤の家に祭るをや。非禮の祭をなし、日月をあなどりかろしめ、福を求んとにや。神は非禮

をうけ給はず。なんぞ福する事あらんや。王制に、天子は天地をまつり、諸侯は社稷を祭り、大夫は五祀を祭るといへり。且いにしへは、士は二祀を立、庶人は一祀を立。これ五祀の中にて二祀を祭り、或は一祀を祭るよし、文公家禮に見えたり。上は下をかね祭る事を得、下は上を僣する事を得ず。しかれば天子にあらずして、天地日月をば祭るべからず。夫天地日月は恐れたうとぶべし。あなどるべからず。ならはし來る事久しといふとも、なんぞあやまりて、改るに憚るべき。又神道家の説には、日待とは天照太神を拜するなり。月待とは月讀尊を拜するよしいへり。天照太神は日の神、月讀尊は月の神なれば、かくいへるなり。もし吾邦の法にしたがひ、日月を拜せんとならば、あらかじめ沐浴齋戒し、未明に起て淨衣を着、出る日を拜し、夕に月を拜すべし。日を拜するには朔日を用ひ、月を拜するには十五夜を用ゆべし。かくのごとくして拜するは、理におゐて害なかるべし。かならず饌具をそなへ、神位を設くべからず。天子にあらずして、日月を祭る事は、おそるべき道理あり。凡非禮の祭をなす人は、福なくしてかへつて禍あり。いはんや天地日月を微賤の家に祭るをや。我日月を久しく祭る人を見るに、家に禍おほきもあり。其身と子孫とを保ざるものも有。天道神明はおほやけなれば、かならず此人を罰し給ふにはあらじ。しかれどもかくのごとき僣妄の罪かさなりなば、などか不善にわざはひするの道理なからんや。をそれつゝしむべき事なり。又倭姫命世紀に、神意をうけて神につかふる道を、諸人にをしへていはく、佛法の息をしりぞけて、神明を再拜し奉れと。いへり。されば神明は、深く佛法を忌給ふ理ある故に、むかしより伊勢太神宮へは、内外二所ともに、僧尼のともがらの參詣をゆるされず。しかのみならず、延喜式伊勢齋宮

の忌詞に、佛を中子といひ、經を染紙といひ、塔をあらゝぎといひ、寺を瓦ぶきといひ、僧を髮長といひ、尼を女髮長と云、齋を片膳といふ。これを内の七言といふ。又外の七言あり。これ神明のふかくいみきらひ給へる故、その名をだにいふ事を忌はゞかりて、詞をかへてとなふる事かくのごとし。しかるに今日待月待して、日神月神をまつり奉るに、僧を請し、經をよませなどして、神明をけがし奉り、あなどりおろそかにする事、まことにことはりしらぬ、そのつみふかくおぼえ侍る。心ある人も、習て察せざるにや。そのあやまりにならへる人多し。天地神明は其道公にして、俄にそのせめをうけずといへども、かゝる非禮のわざつもりぬれば、身のわざはひとなる事、必然の理なり。世の人この理をふかくわきまへしり、かゝる非禮の祭をなすべからず。これいさゝか妖巫贋僧のともがらにあらそひて、妄に論を立るにはあらず。只天地神明のたうときをおそれつゝしみ、かつは世俗のあやまりに、習て察せざる人の爲に忠を盡すのみ。

又世俗に、庚申待とてする事あり。あながち此日にのみ有事にあらずといへども、日待月待に類せる事なれば、こゝにことはり侍る。酉陽雜俎にいはく、凡庚申の日、三尸人の過をいふ。七たび庚申を守れば三尸ほろび、三たび庚申を守れば三尸伏す。又大平廣記にいはく、彭は三尸の姓、常に人身の中にゐて、其罪をうかゞひ察し、庚申の日に至るごとに、上帝に訴ふ。故に仙をまなぶもの、まづ三尸を絶べし。かくのごとくなればすなはち神仙得べし。太上感應編にいはく、三尸の神と云て、人間の身の中にあり、人の善惡をよく考置て、庚申の日ごとに、上三臺の星のゐます所の、天曹の宮に上りて、此人はかくのごときの惡事を、取行ひたりと具につぐ、その人のあやまち大なれば、

天より一紀十二年の壽命をうばひ、小なれば一算六十日の命をうばふ。故に長生をねがふもの、つゝしみてこれをさけよとあり。かゝる虚誕妖妄の說なんぞ信ずるにたらんや。積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃あるは、聖人の教にて、必然の理なり。しかるに不善をなしても、庚申の夜ねふらずして守りぬれば、其罪をまぬかるゝといへるは、人に惡をせよとすゝむるにおなじ。不善をなして罪を天に得れば、いのるに所なき理りをしらざるにや。いはんや庚申を守とは、祭るの義にあらず。その夜ねふらずして、雞明にいたるをいふ。今世の俗これをしらず、饌食をまうけて庚申を祭ると稱す。あやまちの上のあやまりなるべし。又吾邦にて、庚申は猿田彦大神の司り給ふ日にて、かの大神をまつるよしいふ人も侍れど、これ又附會の說なり。又庚は金なり、申も金なり、金と金と剋する日にて、つゝしむべき日なり。此故に中に土を入て、相生の祭をするといへり。是又鑿說なり。五行の相剋をいはゞ、庚と申とのみにやはかぎるべき、誠に理なき事にぞ覺え侍る。たゞ流俗にしたがはず、非禮妖妄の事をなさずして可なり。されば柳子厚三屍を罵文あり、吳淵穎三彭傳あり、羅景綸柳が文に跋するあり。又僧史略に、庚申の會は、道士の邪法にして、釋氏は行べからず。としるせり。浮屠すらその妖妄たる事を知て、かくいへるに、群談採餘に、子厚が文と、淵穎が傳によりて、儒にも又此物ありとすといふは、誠に笑に堪たり。許鄖州が詩に、夜寒初共守二庚申一といへる、口をし、張籍が閑居の詩に、唯教レ推二甲子一。不レ守レ専二庚申一。といへるよし。

世俗、正五九月とて、此三月を拘忌事はなはだし。中毒にもかくのごとくなると見えたり。○雜俎に、正五九不レ上レ官。唐より以來此忌あり。清波雜志

にいはく、「佛法以二此三月一爲二齋素月一、不レ宜二宰殺一、足レ破二俗見一。今京師官命下。則任レ刑不レ忌二此三月一、而差跌更少。外官無二不レ避レ之者一、而靡敗更多。何不レ思之甚也」とあり。又瑯琊代醉編にいはく、「正五九月不レ上レ官。戴埴がいはく、釋氏の智論に、天帝釋寶鏡を以て、四大神州をてらす。每月一たび移して人の善惡を察す。此三月南瞻部州をてらす。唐人これを以て死刑を行はず。曰三長月節鎭因て屠宰をいましむ。不レ上レ官後世因レ之」となん。これを以てみれば、浮屠氏の說より出て、儒家の說にあらざれば、是非を論ずるに及ばず。世人かならず此拘忌になづまずして可なり。

もろこしには、正月に鍾馗の像を圖して鬼を厭ふと月令廣義に見えたり。我國にも鍾馗の事世に久しく云傳へ、ことふり侍る。其繪を門戸にも糊する者あり。されば唐逸史に、高祖の武德年中、鍾馗といふもの、科擧に應せしが、及第せざる事を恥て、階に觸て死す。高祖これをあはれみ、袍帶を賜りて、葬らせられぬ。明皇玄宗の事なり。或年の正月元日の夜の夢に、ひとりの小鬼みづから虛耗と稱して、玉笛をぬすむ。時に一大鬼來て、小鬼をとらへてこれを喰ふ。明皇夢のうちに、これが名を問給へば、對て申さく、臣は終南山の進士鍾馗なり。われ死せし時袍帶の葬を賜る事を蒙る。此恩を報ぜんが爲に、誓て天下虛耗の鬼を除く。と見給ひて夢さめぬ。すなはち吳道士に命じ、その像を圖してこれを天下につたへられしとなん。これそのおこりなるとかや。しかれども、「孫逖張說謝レ賜二鍾馗一表」あれば、開元より前既に此事あること久し。按ずるに、續博物志にいはく、鍾馗、唐の明皇の夢より起るといひつたふるは非なり。北史に堯暄、本の名は鍾葵、字は辟邪。干勁、字は鍾葵、宋の宗慤が妹の名も又鍾葵、たゞ葵と馗と聲同して、字異なるのみ。また本草綱目に、時珍

がいはく、爾雅に、鍾馗は菌の名也。とあり。又考工記の註に、終葵は椎の名なり。と見えたり。菌、椎の形に似たり。椎又菌の形に似たれば、名を同す。俗に、神の一椎を執て鬼をうつ圖を畫て、亦鍾馗と名づく。事を好むもの、因て鍾馗の傳を作て、これ末第の進士よく鬼を啖ふといふ。遂に故事となりて、その謬をしらず。

鍾馗の事、時珍が說を以て正說とすべし。唐逸史の說のごときは妄誕なり。何ぞ是非するに堪んや。盡く書を信ぜば書なきにしかじ。といへる事むべなるかな。

又本朝にては、元三大師とて、慈惠僧正の像を書て門戶にをしつけ、邪癘をふせぐまじなひなるよしにて、俗人の家ごとにする事なり。元亨釋書に、慈惠僧正の影像を、所々の民屋に押は、かの僧、或時鏡を以て容をうつして、誓ていはく、我影像を置ん所には、かならず邪魅災難をはらはんと。又殊に疫を防事をちかへり。と見えたり。およそかやうのことの有無是非は、口舌を以てあらそひ難し。道をまなび理明らかならば、をのづからその眞妄をしるべし。

此月、樹木を移栽べし。正月を木をうゆる上時とす。と古書に見えたり。枝を切て地に挿も、此月よし。又花草を移栽るも、此月よろし。と月令廣義に見えたり。これみな發生の氣を得て、能生活する故にや。農政全書にいはく、凡諸草木を植るに、下弦の後、上弦の前よし。（下弦とは、廿二三日をいふ。上弦とは、八日をいふ。）地氣は月に隨て盛なり、潮をみて知べし。氣盛なる時、木の生氣全く枝葉にあり。故に移せば其性をやぶる。接木すれば其木をやぶる。又いはく、凡果木をうゆるには、先九月の中の後、樹のまはりを掘て、繩を以てまはりをからげ、ほりたるあとには、肥土を入、水を澆へし。次年正二月うつしうゆべし。移栽る時、土を半分入て、棒を以て

土をつき、かたくすべし。上にやはらかなる土を加え、地面より二三寸たかくしてよし。土をはなはだたかく置べからず。栽てのち、半月ほどは毎朝水を澆べし。

此月、柳の枝を切て地に挿ば、速に盛長す。と月令廣義に見えたり。凡此月、枝を挿て可なる木は杉、檜、栢、樅、圓柏、羅漢松、海紅、海棠、山茶花、石榴、山礬、薔薇、黄梅、櫻等なり。其法、黄土を日にほし、細末し、砂土と等分にして、ふるひてよくまじへ、六七寸ばかり地にしき、つきかためて、枝を馬耳のごとくにそぎ、別のおなじ大きなるえだにて、先穴をさして、さてその穴に、そぎたる枝を四五寸さしはさみ、時々水をそゝぐ。陰地よろし。或は上におほひをすべし。日をいむ故なり。かくのごとくすれば、活せざる事すくなし。秋に至りて根生じたる時、移しうゆべし。又秋冬に落葉せざる木は、五月梅雨の時挿てもよし。秋冬葉落る木は、正月に挿べし。凡さし木、實うへなどは、はやく生長し、玩賞利用に益あり。管子に、十年の利は樹を種。とあれば、をろそかにすべからず。凡草木を植て區處をなし、日々園中に遊んで、その生理を靜觀し、其花を愛賞するは、まことに君子の樂なり。程子の萬物之生意最可レ觀。といひ、萬物靜觀皆自得。四時佳興與レ人同。といへるは、萬物皆春意ある事を觀て、天地生物の仁をうかゞふ理なるべし。

歐陽公の種レ花詩に

淺深紅白宜ニ相間一。先後仍須ニ次第栽一。我欲ニ四時携レ酒去一。莫レ教ニ一日不ニ花開一。

楊誠齋が三々徑の詩に

三逕初開是蔣卿。再開ニ三逕一有ニ淵明一。誠齋奄有三々逕。一逕花開一逕行。

趙白雲が栽ニ仁杏一詩に

白髮移レ根者道レ遲。何年及レ見ニ子垂々一。老夫但欲レ

添二培植一。不レ問二開レ花結レ子時一。

正月は發生の初なり。故に木をきる事なかれ。鳥の巣をくつがへす事なかれ。わかきむしはらごもり。むまれたる物ひなどり。獸の子をころす事なかれ。此事月令に見えたり。曾子のいはく、樹木以レ時伐焉。禽獸以レ時殺焉。孔子の曰、斷二一樹一殺二一獸一不レ以二其書一非レ孝也。これ祭義に出たり。木をきり獸をころすに、時を以てせざるは不仁なれば、すなはちこれ天地への不孝なり、といへるこゝろなり。

達生錄にいはく、孟春の月天地資始萬物化生す。故に固密して、眞氣を泄す事なかれ。

此月、狸肉をくらへば神をやぶる。蓼をくらへば腎をやぶる。生葱をくらへば面に遊風を起す。又梨をくらふことなかれ。又蟄藏不時の物を節して、邪癘の氣を避へし。月令廣義、壽養叢書等にしるせり。

凡一年に七十二候あり。五日を一候とし、三候を一氣とし、六候を一月とし、七十二候を一年とす。正月より十二月まで、毎月各六候をしるす。先正月の六候、第一東風解レ凍、第二蟄蟲始振、第三魚上レ氷、右立春の三候なり。第四獺祭レ魚、第五鴻鴈北、第六草木萠動、右雨水の三候なり。

凡一日一夜漏刻の數、すべて百刻。百刻は、漏水の内に立たる箭に、きざめる數なり。陰陽の消長にしたがつて、晝夜の長短ひとしからず。晝ながき時は夜みじかく、夜ながき時は晝みじかし。故二十四氣晝夜たがひに長短あり。是より以下、毎氣晝夜の長短をしるすべし。先立春は、晝四十三刻五十分、夜五十六刻十分。合百刻なり。雨水は、晝四十五刻五十分。夜五十四刻十分。 ○凡六十分を一刻とす。月令廣義に見へたり。

日本蔵時記巻之二終

日本歳時記 卷之三

二月

節は驚蟄と云、中は春分と云。○二月の異名、仲春、如月、令月。律は夾鐘と云。二月の和名を衣更着といふ。此月餘寒はげしくて、さらにきぬをきれば、きぬさらぎといふを略せり。と奥儀抄に見えたり。

朔日　中和節といふ。

二日　今日を花朝といふ、と洛陽記に見えたり。

○孟子の生れ給ひし日なり。山堂肆考にいはく、周の定王三十七年四月二日、孟子生れたまふ。すなはち今の二月二日なり。

○國俗奴婢を求るに、今日より來年二月二日までを以て期とす。京都は、三月五日より九月十日にいたる半年を以て期とす。但又質仕の奴婢は、財をかりて年數久しく居る。凡奴婢を求るに、祿の少なきをのみ擇べからず。又才辯あるものをあながちに好むべからず。質實にして才ある者は、きはめてまれなれば、たゞ質實なるものを擇へし。要術にいはく、買二奴僕一必須二蓋有レ力而質實者一。辯才ありて使令心にかなひたるものは、多くは奸曲なり。もろこしの古き諺に、上等の馬にのり下等の人をつかふ。といへるも、此意なり。又非レ不レ得レ已ば、質奴を使べからず。下賤のもの年久しくつかへば、かならずなれすぎて心おこたり、おごりてあやまち多きものなり。約期を一年と定め、もしその人品好ば、歳年も使べし。

八日　釋迦佛の生日なり。佛祖統記に、周の昭王二十四年四月八日、釋迦佛生。とあり。但周は子の月を以て正月とすれば、四月は今の二月に當れり。浮屠氏かゝる事を考ずして、夏正の四月をもちゆるは、あやまりなりと、古人の説に見えたり。

十五日　提要錄に、今日を花朝といふ。春の最中にて、百花競ひ開く時分なれば、これを遊賞するこゝろなり。八月十五夜は秋の最中なれば、月夕と號して月を賞するがごとし。といへり。

○佛家には、今日釋迦入滅の日とて涅槃會をなす。しかれども、これ又月建を考ずあやまれり。按する

に、破邪論に周の穆王五十二年二月十五日、佛涅槃すと記せり。周の二月は今の十二月なり。しかれば今十二月十五日を以て佛涅槃とすべし。

十八日　孔子の卒し給ふ日なり。　孔子の生卒の日、諸説まち〳〵にして一決しがたし、これは孔子六十代の孫孔承先の説なり。

二十八九日　此比艾葉を田野に採しめ、或は市にかふべし。上巳の草餅とする故なり。采地ある人は農夫も持來るへし。

晦日　浴沐。

春分は、日夜の長さひとしき時なり。寒暖も亦ひとし。しかれども夜あけて日の出るまで二分半を曉とし、日入て暮まで二分半を昏とす。昏曉合て半時は夜に屬すといへども、その明らかなること晝におなじければ、日夜ひとしき時といへども、猶夜より日は長し。冬至に一陽來復して漸く陽氣生じ、日もながくなりて春分にいたりて、日夜ひとしくなる。

春分の日、考妣先祖を祭るべし。凡人家にはかならず考妣先祖の神をまつるべし。考妣とは死せる父母をいふ。先祖は祖父祖母より以上をいふ。朱子のいはく、いにしへはたゞ考妣をまつる。温公は曾祖より以下を祭り、程子は高祖より以下を祭るべしといへり。祭に誠をつくすは、其恩をむくゆるの義なり。父母先祖は我身の根本なり。忘るべからず。春秋に祭祀して時を以てこれを思ふは遠きを追の心也。祭日一年に五日あり。四時と忌日なり。四時の祭は仲月を用ゆべし。春分夏至秋分冬至なり。春秋二時まつるも可なり。忌日は死日なり。一年に只一日也。和俗これを祥月といふ。毎月の月忌は古禮にあらず。日本にて中比よりおこれり。然れども厚きに隨て素食するは可なり。春秋の祭と忌日の祭には、あらかじめ齋戒し、平生饗を設るがごとく早朝饌具を備ふべし。日本に居て、もろこしの簠簋籩豆の類の器を用ゆべからず。

只考妣祖先の目馴たる物を用ゆべし。又もろこしにては家祭に肉食を用ゆれど、日本にて今は魚鳥等の肉食をすゝむべからず。國俗にしたがひ時宜にかなふべし。古禮に志あらん人は、文公家禮を考へ用ひ、時宜と土俗とを斟酌して行ふべし。古法になづみ國俗にそむくは悪し。

いにしへは、本朝にも釋奠とて、朝廷より年ごとに二たび大學寮にて、孔子を祭り給へり。二月と八月の上の丁日かならず行はる。日蝕國忌祈年のまつりなどにあたれば、中の丁にあり。但大學寮には、孔子および十哲を祭らる。諸國には、先聖文宣王、先師顔子を祭る。太宰府には先聖、先師、閔子騫をまつりしよし、延喜式に見えたり。この事、文武天皇大寶元年二月よりはじめられしとなん。續日本紀にみえたり。後花園院寛正年中まで、猶釋奠の禮ありしが、應仁の大亂の後、此禮絶しとかや。いとほゐなき事にぞ覺え侍る。凡聖人は上一人より下萬民に至るまで、天下萬世の師なれば、本朝にも祭り給ひし事むべ也。釋奠の禮式、延喜式、江家次第等に詳なり。

春分秋分の初日より、三日にあたる日を始として、其後七日を佛氏名づけて彼岸といふ。又彼岸の第四日を中日と名づけ、又時正といふなり。此七日の間、世俗寺に至り、佛に供し僧に嚫す。又僧法師等讀經法談をなす。これを彼岸會と云。埃嚢抄に晝夜齊等にして如下比二兩岸一左右均等上。故に比岸と云。又日出日沒の兩岸彼岸と彼岸とひとしきが故、彼岸ともかくとなり。此説のごとくなれば、ともに晝夜のひとしき事をいへり。しかればあながち此時にかぎりて讀經法談をなし、又佛に供し寺院に詣べき時といふにもあるべからず。林羅山野槌にいはく、或僧家の説に、龍樹菩薩の記を引て、都率天の側に靈所臺あり。そこに樹あり。二月に花ひらく、七日七夜にして落、秋八月七日果成。摩醯首羅、梵天帝釋等各集りて、七日の間世間

の善人惡人の名を印記す。生死彼岸、涅槃彼岸、故曰、宜下取二七日一修中善業上。いはゆる春秋七日なり。この事たしかならぬにや。砥平石の錄に、彼岸は日本の風俗なり、唐土にこれなしといへり。しからばすなはち、これたゞ我國の浮屠氏のなせる事にて、中華天竺にはなき事なるべし。好古これをきけり。彼岸の事を書たる天正驗記といへる書一卷あり。これ天竺の龍樹菩薩の作とて、佛家に取はやし侍れども僞書なり。我國の僧の作りてかくいひならはしたるなるべし。又見聞隨身抄とて、ひがんの事をこと〴〵しく書たる書あり。みな虚誕の事のみをのせたり。多く佛書を引侍れども、曾てその本書にはなき事のみ也といへり。世俗これらの書を信ずべからず。

もろこしには社日とて、春秋に二度土の神を祭る事あり。土はよく萬物を養ひ五穀を生ず、故に祭る。春は農事のよからん事をいのり、秋はその恩德を報ずる意となん。その日は立春の後第五の戊の日を春社とし、立秋の後第五の戊の日を秋社とす。十干の中戊己は土なり、故に春秋ともに戊の日を用るとぞ。禮記にも、仲春擇二元日一命レ民社とあり。元日は吉日の意なり。風俗通にいはく、共工の子を脩といふ、遠遊をこのみ舟車の至るところ、足跡の達するところ、窮覽ずといふ事なし、故に祀て祖神とす。左傳にいはく、共工氏子あり句龍氏といふ、平二水土一、故に祀て以て社とす。禮記郊特牲に、厲山氏の天下をたもつ時、その子を農といふ。よく百穀をうゆ。夏の衰るに及で、周の棄繼レ之、故に祀て以て稷とす。共工氏の九州に覇たる時、その子を后土といふ。よく九州を平ぐ。故に祀て以て社とすといへり。蔡邕がいはく、棄百穀を播植ゆ。稷は百穀の長なり、故に稷を以てその神に名づく。それ社は土神なり。稷は穀神なり。土穀の神を祭る事は人民を生養する故なり。もろこしにて社日には村民たがひに來往して酒食に醉飽すると見えたり。張演か社日の詩にも家々扶二得

醉人一歸と作れり。又此日の酒よく聾を治む。故に治聾酒と名づくと海録碎事に見えたり。また燕は春社の時にいたり　秋社の時かへると月令の義にあり。

春分は陽氣のやうやく發くる時にして、寒温のさかひなり。故に春分の節に入し後、はやく諸の菜蔬の種を下すべし。萬のたねをうゆるに、春分を期とする事を惡しくいひならはして、彼岸に物たねをまくといふ愚民はせむるにたらず、士君子たる人のいへるはいとくちをし。春分は陰陽日夜のひとしき時にして、一年の大節なる事をしらざるに似。又凡花草の苗をわかち種べし。およそ此時たねをまき根をわかちうゆべきものは、甜瓜、菜瓜、茄、壺蘆、冬瓜、絲瓜、胡瓜、芋、牛蒡、薑、煙草、[illegible]、蓮、蘘荷、蕃椒、木綿、韮、茴香、莧、百合、蓼、紫蘇、萵苣、甘露子、牽牛子、鷄冠花、雁來紅、萱草根、葵等なり。又凡藥草花草の根をわかちうゆるには二三月よし。但牡丹芍藥は、春うゆるによろしからず。又此月樹木をうつし植べし。松柏など尤よし。此月は樹をうゆる中時のよし古書に見え侍る。又樹木を接べし。梨を接には春分の前十日を用ひ、柿を接には春分の後十日を用べしと、月令廣義にしるせり。又いはく、二月の雨ふるとき、萬の木の枝を插ば生ず。又二月上旬に諸の果木等の枝を、芋か蘿蔔か蕪にさして地に埋めば生ず、子をうゆるにまされり。又いはく、此月諸果木に培べし。

此月諸藥種の根を採て收むべし。沈存中が筆談にいはく、古法草藥を採るに、多く二月八月を用ゆ。これ殊にいまだ當らず。但二月は草已に芽し、八月には苗いまだ枯ず、故にとるにはわきまへ知りやすきのみ。藥に在てはいまだ良時とせず、大率根を用る物は、宿根あらば莖葉なき時とるべし。津澤みなその根に歸してあればなり。これを試ん

とおもはゞ、蘆菔地黄等を取て見よ。苗なき時とれば實して沈なり。苗ある時とれば虛して浮なり。その宿根なき物は、すなはち苗出來て、いまだ花あらざる時とるべし。すなはち根生ずる事已に足て、またいまだ衰へず。今紫草いまだ花開かざる時とれば、すなはち根色鮮に澤し。過て取時は根色黯く惡し。これ其効なり。葉を用る物は、葉初て長足する時とる。芽を用る物は、芽の出る時にとる。花を用る物は、花初て開る時に取。實を用るものは、實を成すとき取。みな限るに時月を以すべからず。土氣早晩あり、天時愆伏あり。平地三月に花開るもの、深山の中には、すなはち四月に花ひらくがごとし。白樂天遊二大林寺一詩にいはく、人間四月芳菲盡ク。山寺桃花始テ盛開ク。これ常理なり。

此月、日を擇て灸治すべし。多病なる人は、二月五月八月十一月に灸して、陽氣をたすけ、外邪をふせぐべし。此月、三里絶骨に七壯灸して、毒氣を洩せば、夏に至て脚氣衝レ心の疾なしと、壽養叢書に見えたり。諸の方書に、厄神人神などゝて、年月日時に隨て禁灸の日あり。是素問難經等に、古昔明醫のいはざる事にて、後世術者の說なれば、信ずるに足ず。たゞ四季の所忌、春は左の脇にあり。夏に臍にあり。秋は右の脇にあり。冬は腰にありといへるは、素問の意にかなへるに似たるよし、鍼灸聚英に記せり。又此月、毎日頭を梳ること二百餘櫛すれば、春氣を申、雷初て聲を發する時、切に夫婦の事を忌と月令廣義に見えたり。天氣和暖の時、郊外山野に遊觀して、血氣を舒暢すべし。

朱子の詩傳にいはく、周禮に、仲春令レ會二男女一といへり。又周禮の媒氏の註に、陰陽交以成二婚禮一順二天時一也。しかれば、此月は男女嫁娶の禮を行て宜しき月なり。

此月、韮を食へば大に益ありと千金方に見えたり。兎を食へば神を傷る。雉子をくらへば心をやぶる。黄花菜及陳薤をくらへば痼疾を發す。梨子を食事なかれ、大蒜を食へば人をして氣ふさがらしむ。小蒜をくらへば人の志性をやぶる。最生冷な食事を忌。又陰地の流泉を飲ことなかれ。瘧瘴を發す。○月令廣義・壽養書等にしるせり

二月の六候、第一桃始華、第二倉庚鳴、第三鷹化爲レ鳩、右驚蟄の三候なり。第四玄鳥至、第五雷乃發レ聲、第六始電、右春分の三候なり。

驚蟄は晝四十七刻五十分、夜五十二刻十分、春分晝五十刻、夜五十刻、月令廣義

三月　節は清明と云、中を穀雨と云、○三月の異名、季春、暮月、竊月、稚月、姑洗といふ。○三月の和名を彌生といふ。奥儀抄にいはく、風雨あらたまりて草木いよいよおふるゆへに、いやおひ月といふを略せりとぞ。

二日　沐浴　艾餻を製すべし。

三日　今日を重三と云。又上巳ともいふ。上は初といふ意也。いにしへは、三月初の巳の日を以て上巳とす。三月は辰の月なれば、巳を除日とす。不祥を除く意なり。沈約が宋書に、魏より以後三日を用て、巳の日に拘はらずといへり。さて今日艾餻を食し、桃花酒をのみ、艾餻を親戚にをくる。今日艾餻をくらふ事を考るに、荊楚歳時記に三月三日鼠麴の汁を取て、蜜と合せ粉に和す。名付て龍舌拌音板。米餅なり。といふ。これを食すれば厭二時氣一としるせり。又本草に鼠麴調レ中止レ洩除レ痰、壓二時氣一去二熱嗽一、雜二米粉一食甜美なりとあり。これを以て見れば、もろこしには鼠麴餻を用るとみえたり。又文德實錄第一卷に、田野に草あり。俗に母子草と名づく。二月に始て生ず。莖葉白してもろし。三月三日に婦女これを取て、蒸し擣て以て餻とす。傳えて歳事とすといへり。しかれば我國にも、いにしへは鼠麴餻を用ひしと見えたり。いつの頃より鼠麴を用ひずして、艾を用ひ來りしにや。又錦繍萬花谷にいへるは、

周の幽王の時、或人草餅をつくりて幽王に奉る。幽王その味の美なることを感じて、この餅珍物なり。宗廟に献せば周の世久に治り、遂に太平を致べしといへり。後人此事を相傳て。三月三日に草餅を作り。祖靈にすゝむ。草餅のおこり是よりはじまれりとなん。しかれども、此説たしかなる出所を見ず。ことに幽王のかくいへりしとて、つたへて歳事とすべき事にもあらず。たゞ附會の説なるべし。信ずるにたらず。歳時記の説を以て正とすべし。桃花酒をのむ事、月令廣義に、法天生意を引ていはく、三日桃花を取て酒にひたし、これをのめば病を除き、顔色をうるほすとなん。桃花を酒に浸さば、ひとへなる花を用べし。千葉の花を服すれば、鼻衂いでゝやまずと本草に見えたり。

○もろこしには、俗節に考妣先祖の神主の前に、時食をすゝむる禮あり。此國の人もかならず行ふべき事なめり。俗節とは、元日の外、上巳、端午、星夕、中元、重陽などの類なり。これ世俗の賞する時にして、をの／＼その節物時食有て賞翫し宴樂す。しかるに考妣先祖にすゝめざるは、心にこゝろよからず。又豈死に事る事、生に事るかごとく、亡に事ること、存に事るがごとくするの意ならんや。節物とは、其時の果蔬等の類也。時食とは、上巳の草餅、端午の粽、中元の蓮葉飯、重陽の菊酒、栗子飯の類なり。是を盤にもりて、靈前に備ふべし。正月初に、雑煮をすゝむる禮のごとし。

○いにしへは、今日曲水の宴をなす。是は川の上に逍遥し、祓禊して流水に觴をうかべ、その杯の我前を過ざるさきに、詩を作りて、その杯を取、酒をうけて飲ける事なり。羽觴を飛すなどいへるも、此事なるべし。

續齊諧記にいはく、晋の武帝尚書摯虞に問てい

はく、三日の曲水其義何をか指や。摯虞對ていはく、漢の章帝の時、平原の徐肇三月初を以て、三人の女を生しが、三日に至りて三人ともに亡しぬ。一村の人以て怪として、これを水濱に携、捨て盥洗し、遂に流水に盃をうかべてこれをのむ。曲水の宴こゝに起れり。帝のいはく、此説のごとくならば、佳事にはあらず。尚書郎束晳これを聞ていはく、摯虞小生なんぞこれをしらんや。むかし周公卜して洛邑をなし、流水に因て盃をうかぶ。故に逸詩にいはく、羽觴隨レ波。又秦の昭王三月上巳置二酒河曲一、金人有て水面より出、水心劍を捧ていはく、令三君制二有西夏一。及レ秦乃覇二諸侯一。因レ此立爲二曲水一。前漢後漢ともに相沿てみな盛事とす。帝のいはく善。金五十斤を束晳の賜ひ、摯虞を左遷して、陽城の令とせりとなん。しかれども束晳が言も又一時の附會にして、信するにたらず。又風土記にも、後漢の郭虞が事をあげ侍りしかども、後漢書禮儀志に、三月上巳官民並禊二飲于東流水上一とあれば、漢の時すでにこの事あり、郭虞を始とするにあらず。ことに鄭の國の俗三月上巳の日、蘭を水上に采て、不祥の祓除する事、詩經の鄭風に見え、暮春に沂に浴する事、論語に侍れば、その始久しき事なるべし。晉顯士禊飲序、[illegible]逸禮也。[illegible]鳳有レ亭、臺取二[illegible]一、陽氣敦煦、衆二芳[illegible]一、[illegible]二清川一、和氣[illegible]潔、川徹三介[illegible]一、[illegible]以二酒食一出二于野一、日二禊飲一、古俗也。我朝にて曲水の宴を行はるゝ事、顯宗天皇の御宇より始れりとぞ。されば我國にも曲水の宴の行はるゝ事、もろこし人も聞傳へたるにや、禮樂合編に、日本三月三日有二桃花曲水宴一と書り、新續古今に、定家卿曲水宴の歌に、

めぐりあふけふややよひのみかは水
　名にながれたる花のさかづき

又六百番歌合に、定家卿、

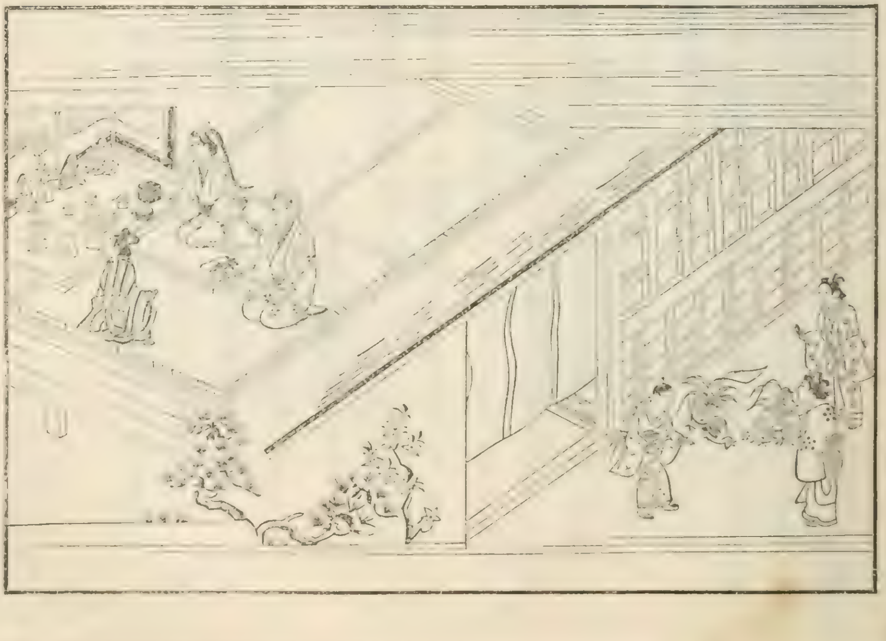
からひとのあとをつどふるさかづきの

なみにしたがふけふもきにけり

〔又今日鶏合する事あり。世諺問答にいはく、もろこしの事にや、明皇と申御門、たはふれに鶏を闘しめ給ひしに、ほどなく位につき給ひしより、小児五百人をゑらび、治鶏坊と云所をたて、鶏をかはせられしとかや。又かの明皇は乙酉の年生れ給えし故、闘鶏をこのみ給ひしよし、東城老子傳と申ものにて見侍りし。

今按ずるに、これ唐の玄宗の事なり。東城父老傳といふ書に出たり。玉燭寳典に、寒食の節城市各鶏を闘しめて戯さすといへり。又清明の日も、鶏をたゝかはしめてたはふれとすと侍り。右にいへる唐の玄宗の故事も、清明の日の事なり。かゝる事にて、我國にも此日鶏合するにや。およそ闘鶏の事は左傳に見え侍れは、いにしへより有事なり。

○此日艾を取納て戸上にかけ、風にさらし、薬に用



てよしと千金月令に見えたり。又端午に取も可なり。

○今日めのわらはのたはぶれ事に、ひゐなあそびとて、ちいさき人形をもてあそぶ事あり。ひゐなあそびの事は、源氏物語などにも見え侍れは、いにしへより有し事なり。又源氏に十にあまりぬる人はひゐなあそびはいみはへるものをとあれば、十よりうちにてする事ならし。又這子とて、ふとき人形に衣服をぬふてきせ、帯などさせて、これをもてあそぶ事あり。源氏に見えたるあまがつは、此事なるべし。若葉の巻に、紫の上、あまがつ作り給ふ事あり。よろづの凶事をこれにおほするなり。這子のやうにつくれる物なりとあり。

晦日　沐浴　今日を三月盡といふ。およそ春は陽節の時にして、天氣融かに草木發生し、鳥啼花開、人の血氣も和暢するをりなれば、光賞遊して空しく過すべからず。ことさら、けふは春のつくる日なれば、郊野に出あそび、山岳に登臨して、韶光を賞し、春を送る心しつ。後撰集に、凡河内躬恒が歌、

　くれてまたあすさだになき春の日を
　　花のかげにてけふはくらさん

玉葉集に、三月盡の心を、大僧正行尊、

　夜もすがらおしみ／＼てあかつきの
　　鐘とともにやはるはつくらん

又前大納言爲兼の歌に、

　めぐりゆかば春にはまたもあふとても
　　けふのこよひはのちにしもあらじ

　賈島か三月晦日贈劉評事詩に

三月正當三十日。風光別我苦吟身。共君今夜不須睡。未到曉鐘猶是春。

清明三月。の節より二日前の日を寒食と云。此日もろこしには、父母先祖の墓所を掃除して、祭をなす事の侍るとかや。これいにしへよりの風俗なるとぞ。張子輝寫にいはく、寒食與十月朔日展墓亦

可レ爲二草木初生初死一。しかれば古禮に志ある人は、此日祖先の墓所に行て、拜掃すべき事にこそ。

此月親戚及交友を饗すべし。凡客を饗する事、力に隨て厚すべし。豐約その可に當るべし。主人の意眞實に客を愛敬して、繁美をこのむべからず。又薄嗇にして禮を失ふべからず。又酒をおほくしゐて人をくるしめ、亂に及べからず。世俗親戚男女を饗するに、瞽者を招で淫樂を張しむ。人情に通じ時宜をしれる君子、若不レ得レ已して俗にしたがはんとならば、平家、舞、謠、猿樂などは尙可なるべきか。

三四月、天氣よく日長し、故に屋宅を營み作り、破損を修造し、或茅屋を茨改、板屋を修葺すべし。

三月治二屋室一以待二霖雨一。と田家曆にも記せり。

此月菜蔬、花草、藥草等を種へし。或說に、菊苗三月初又は中旬にうえてよし。はやければわるし、といへり。西瓜、南瓜、蜀黍、玉蜀黍、薏苡、烏芋、豇豆、黑豆、豌豆、菉豆、扁豆、赤小豆、刀豆、胡麻、薑、眉兒豆、黍、石竹、地黃、草麻子、荆芥、香薷など、此月の節のはじめうへてよし。豇豆は三月の中より初て種を下し、五月の節までやう〳〵うゆれば、その實のる事久し。地氣溫なる所は、春分よりうゆへし。凡菜蔬をうゆるには、はやきによろし。はやければ長じやすく、實のりやすし。陽氣盛なるがゆへなり。又その地氣の寒暖によりて、遲速のかはりあるべし。又此月木を接べし。橙、橘、柑、柚、香櫞の類は、清明の前後に接てよしと、月令廣義に見えたり。

わかき蕨を取、むして灰をかきまぜ、日にほし、きはめてかはかし、灰を洗去て又日にほし、收置べし。食する時、湯にひたし、やはらげ用ゆ。或よく煮て用ゆ。是養勞新書の說なり。或鹽淹にして置へし。鹽蕨は乾蕨にまされり。いかんとなれば鹽蕨は用やすし。干蕨は堅くして、俄に用ひがた

し。又薇も狗脊も鹽淹よし。

凡花のさかりは、立春の後七十五日を期とするよし、吉田兼好が書に見え侍れど、今世都鄙のひとへなる櫻花は、立春の後六十日を以て盛の期とす。吉野は山中なれば、立春の後六十五日を以て花候とす。年の寒暖により、山上山下によりて、すこし遲速あれども、大やうたがはず。奈良京都の八重櫻は、ひとへ櫻に十日あまりおそし。奥山と高山の上は、平地より花候はなはだおそき事、一旬二旬、或一月也。仁和寺の櫻は、洛中よりやゝおそく、鞍馬高雄の櫻は、仁和寺のさくらよりおそきがごとし。

此月小蒜及鷄子を食べからず。又禽獸の五臟を食事なかれ。生薤、獐と鹿肉を食べからず。陳葅をくらへば、瘡毒、熱病を發す。韮をくらへば、神を昏す。月令廣義、壽養叢書に出づ。孫眞人がいはく、生を殺す事なくして天道に順へば、人をして壽命を延しむ。

百草の心、黄花菜を食事なかれ、魚鱠を食て化せざれば宿疾を發す。

三月の六候、第一桐始華、第二田鼠化爲レ鴽、第三虹始見、右清明の三候なり。第四萍始生、第五鳴鳩拂二其羽一、第六戴勝降二于桑一、右穀雨の三候なり。

清明は、晝五十二刻十分、夜四十七刻五十分、穀雨は晝五十四刻十分、夜四十五刻五十分、月令廣義

日本歳時記巻之三終

日本歳時記 巻之四

夏

漢書律暦志にいはく、夏は假なり。假は大なり。萬物假大なるといへる意なり。爾雅に、夏は朱明と云。和語に、夏をなつと訓せしは、あつといふ意なり。なとあと相通す。暑熱の義をとれり。

素問にいはく、夏三月これを蕃秀といふ。天地の氣交り、萬物華茂す。夜に臥し、早く起、無レ厭二於日一。志をして怒る事なからしめ、英華をして秀を成しめ、天氣をして泄す事を得せしむ。畢く出し畢く達し。長を繼高を増、此夏氣の應ずる所にして、養長の道なり。これに逆ふ時は、心を傷りて奉收する者少し。

千金方にいはく、凡夏の間、面をあらはして臥事なかれ。人をして面皮あつく、癬を生し、又面風をなさしむ。

又曰、夏七十二日、苦き味の食物をはぶき、辛をま事して、肺氣を養ふべし。

内經にいはく、夏月冷石鐵物などを枕とし、涼を取なかれ。大に人の目を損ず。

養生論にいはく、夏の氣は熱なり。故に菽を食てこれを寒し、熱に一なるべからず。

金匱要略にいはく、夏諸禽獸の心を食事を忌。恐らくは死氣我靈臺を犯さん。宜く苦蕒を食して、以てこれを鎮すべし。

月令廣義にいはく、夏至より九月にいたるまで、一切隔宿物、及水をのむ事を忌。又水にて盥漱すべからず。

又いはく、夏月腎氣衰絶す。故に房色過度すれば、元氣を傷り壽を損す。宜レ戒レ之。

又いはく、汗の衣裳に透たるを日に晒し、又これを着れば、かならず痱子を生ず。

壽養叢書にいはく、盛暑熱を衝故、冷水にて手を洗だに、五臟を乾枯せしむ。いはんや沐浴するをや。切に禁ずべし。又冷水にて足を濯べからず。

又いはく、夏の暑時分、石の上に坐臥すべからず。

熱すれば瘡を生じ、冷なれば疝を生ず。

又曰、夏月は心旺じ腎衰ふ。精化して水となり、秋に至て則凝、尤保嗇して陰氣を固すべし。常に熱物をくらへば、腹中温暖なり。生瓜、果、茄、氷、水、冷淘粉粥、蜂蜜、尤食べからず。是を食すれば、多くは秋時に必瘧痢をうれふ。冷水を以て沐浴し、手面を洗ひ、背に灑ぐ事なかれ。人をして虛熱眼暗く、筋脈厥逆し、霍亂、轉筋、陰黄の疾を得せしむ。風に當て臥事なかれ。眠中に、人をして扇を揮しむる事なかれ。汗體、毛孔、開展して風邪入やすし。これを犯せば、人をして風痺、不仁、言語蹇澁の疾を患しむ。年壯にして、即害をなさずといへども、亦病根を種るなり。氣衰たる人は、桴鼓の響に應ずるがごとし。醉中よろしくこれを忌むべし。

孫眞人がいはく、夏日内に伏陰あり。冷水をのみ、瓜桃、生冷の物宜く少く食べし。かくのごとくすれば、秋冬瘧痢をわづらふ事をまぬかる。

夏月、暑に傷られて、身體はなはだ瘦する人あり。俗にこれを夏瘦といふ。其病症によりて藥を服すべし。又萬葉集十六卷、大伴家持嗤二咲瘦人一歌に

石麻呂爾吾物申夏瘦爾吉跡云物曾武奈伎取食（鰻鱺魚の夏瘦を治する事、醫書には見えず。傳られど、げにさも有べき事なり。）

四月（立夏は四月の節、小滿は四月の中。○四月の異名、孟夏、余月、乾月。律は中呂といふ。○四月の和名を卯月といふ。卯の花盛にひらくるゆへに、うの花月といふを略せり、と奧義抄に見えたり。）

朔日　國俗、今日より五月四日まで袷を着ゆへ、今日を衣がへといふ。古歌におほくよめり。

八日　浴佛日なり。灌佛ともいふ。高僧傳に、是日浴佛するに都梁香を以て青色水とし、鬱金香をもつて赤色水とし、丘隆香を以て白色水とし、附子香を以て黄色水とし、安息香を以て黒色水とし、佛頂に灌ぐ、とみえたり。月建の誤たる事は、既

に前にしるしぬ。本朝にて、今日佛に水を浴せしむる事、推古天皇の御宇よりはじまるとなん。

十五日　浮屠の結夏、今日よりはじまりて、七月十五日にいたつて終る。是を解夏と云。此間九十日安居して外に出す。草木蟲類等をやぶらん事をおそるゝ故なり、と釋苑宗規に見えたり。

晦日　沐浴。

今月、梅雨に先たちて、屋の漏ざるやうに、豫め備べし、と田家曆に見えたり。げに春は霖雨しげく五月は梅雨ふる。此月はかならず久く旱す、俗これをさかひ日と云。天氣よく日長き時なれば。屋宅を修理して功多し。されば唐六典に、定役三功とて、造作修理などするに時ある事をのせたり四月より七月に至るを長功と云。二月三月八月九月を中功と云、十月より正月に至るまでを短功とす、と侍り。しかれば此月比、日永き時に修造せば、功多くしてなす事のはか行べし。又此月迎梅雨とて、雨ふる事あり。俗にこれを卯の花降しといふ。又卯の花ながしともいへり。

此月、天氣よき時、書籍等を日に晒して取納め、箱に入て、紙に糊をつけ、すき間をはり置て、梅雨の後是をひらく。如此すれば、黴いでず、と月令廣義に見えたり。衣服も亦おなじ、いまだ梅雨の濕氣にあたらざる前に、日にさらせば、鬱蒸せずして黴生せず。

此月、あたらしき筍を、鹽淹にし貯べし。其法、先皮を去てこはき所をすて、二つにわり、ふしの間に鹽を一ぱい入、桶にならへ、上に幾重もかさね置ふたをして、重石をかけ置べし。又筍を取て、皮をさり、熱湯にてゆひき曬し、乾して收貯。用る時、米泔にひたして用ゆ。色白して鮮なり。鹽筍は鹽湯にてゆひき、その湯にひたし置べし、と居家必用に見えたり。

此月、うゆべきものは、黒豆、大豆、赤豆、胡麻、

胡蘿蔔等也。純陽の月なれば、精氣を保養して、發泄すべからず、と月令廣義に見えたり。又此月、暴怒して心を傷事なかれ。これをおかせば、秋必瘧をうれふ。又宿水にて面を洗ひ、口すゝぐ事をいむ。

夏月、六味丸を服せば、此月より始てのむべし。醫林集要に、春夏は腎氣丸によろし。又夏は地黄丸を服すべし。冬は八味丸を服するによろし、といへり。六味丸、腎氣丸、地黄丸は、みな同じ物なり。八味丸は、六味丸に附子、肉桂を加へたるなり。又薛立齋が醫案に、加減八味丸とは、六味丸に肉桂、五味子を加ふるものなり。能發熱渴をなすを治す。蓋運轉生津の力ありて、六味丸より功更大なり。養生家、久しく服するによろしといへり。

四月の六候、第一螻蟈鳴、第二蚯蚓出、第三王瓜生、右立夏の三候なり。第四苦菜秀、第五靡草花、第六麥秋至、右小滿の三候なり。

立夏節、晝五十六刻十分。夜、四十三刻五十分。小滿、晝五十八刻二十分。夜四十一刻四十分。月令廣義

五月　節は芒種と云、中は夏至といふ。○五月の異名、仲夏、皐月、鶉月、律は蕤賓と云。○五月の和名をさつきといふ、田うゑる事さかりなるゆへ、さなへ月といふを略せり、と奥儀抄に見えたり。

四月　沐浴。粽を製すべし。餅粽を製するには、もちよねを用ひず、粳米をきはめて白くし、細末して、沸湯にてこね作り、又沸湯にてにる。又うるし米と、もち米等分にして、水にて和し、沸湯にて煮もよし。凡ちまき餅などは、米を磨にて引たるはわろし。臼にてつき、末してよし。又粽を煮に、稻葉の灰汁にて煮べし、と月令廣義に見えたり。唐の代に、端午の粽其品多し。角粽、茭粽、角黍、百索粽、九子粽あり。粽を角のごとくにし、又錐のごとくにし、又菱角のごとくし、又竹の筒のごとくし、また秤の錘のごとくにし、或五色の糸を縄になふて、數珠のごとくつなぐもあり。我國にも、いにしへは、粽を五色の糸にてかざりけるとなん。されば、伊勢物語にも、人のもとより粽をおこせり、とかけり。又拾遺集十八の詞書にも、ちい

さきかざりちまきとあり。或だんごのごとくして、九つらぬるもあり。いづれも、まこもの葉にてつゝむなり。是を角粽とも、角黍ともいふなり。今日或は明日、粽を親戚に送べし。

○國俗、今日艾、菖蒲を屋ののきに挾む。

按ずるに、歲時記に、五月五日艾をむすびて、人の形のごとくして、戸上にかくれば。毒氣をはらふ、と見えたり。國俗、艾、菖蒲をのきに挾むも、かゝる遺意なるべし。弘仁式に、五月三日平旦に、菖蒲、蓬花など、南殿の前にをくとあれば、其時より有ける事とみえたり。又拾芥抄に、五月四日主殿寮葺二內裏殿舍菖蒲一、と侍り、權中納言公雄の歌に、玉葉集

軒ばふりぬるよもぎふのやど
けふといへば菖蒲ばかりぞ葺そふる

五日　端午と云、又重五ともいふ。五燈會元にいはく、張九齡上二大衍曆一序にいはく、謹以二開元十六年八月端午一獻レ之。又宋璟が表にいはく、月惟仲秋日在二端午一。しかる時は、凡毎月の五日みな端午と稱すべし。此月にのみ限るべからずとなん。しかれども世俗には、専ら五月五日を端午と稱す。國俗、今日粽をくらひ、菖蒲酒をすゝむ。且今日より麻の衫衣を着て、八月晦日に至る。

粽をくらふ事、續齊諧記にいへるは、屈原五月五日、みづから汨羅に投じて死す。楚人これをあはれみて、此日に至る毎に、竹筒の中に米を貯へ、水に投じて、これを祭る。漢の武帝の時、長沙の歐回といふもの、海濱をとをりしに、一人來りて、三閭大夫と名乘、回に謂ていはく、我毎年まつらるゝ事、はなはだよろこぶに堪たり。しかれども、常に蛟龍のために、その食物をぬすまる。今よりのちは、楝樹の葉を以て、その上をつゝみ、五綵の糸を以て、緘心し。この二物は、蛟龍のおそるゝ所なりといへり。今日粽を食ふは、此遺意なりとぞ。月令廣義には、屈原が姉名は女嬃これをつくりて、屈原を弔ひける、と見えたり。又粽は、惡鬼にかたどりたれば、

なち切てこれを食ふは、鬼を降伏する義なり。と安倍晴明が說に見えたり。かうやうの諸說、まことに妄誕なり。何ぞ信用するにたらんや。周處が風土記にいへるは、菰葉を以て粘米をつつみ、灰汁にて煮て粽とす。これ陰陽相包裹して、いまだ分散せざるにかたどる、と侍り。これなん正說とはすべき（五月一陰生ず。故に陰陽包裹して、いまだ分散せず。）又菖蒲酒をのむ事、歲時雜記に、午日菖蒲を取て、縷のごとくし、或細末して酒にうかべて、これをのめば陽氣を助け、年をのぶ、といへり。山澗九節の菖蒲よしとなん、章簡公が詩に、菖蒲泛酒堯觴綠。

○又いにしへは、今日藥玉とて、菖蒲、よもぎ、そのほか雜花十種ばかりを、五色の糸にてとゝのへて、ひぢにかくる事侍り。おほやけには、典藥寮あやめのつゝみを奉る。又藥玉を御帳にかゝげられ群臣にも給はる事の侍りしと也。（江家次第、公事根源等に見えた）



り。又橘をも薬玉に付る事、日本紀にみえたり。

按ずるに、風俗通に、五月五日五綵の糸をもつて、臂にかくれば、兵及鬼を避、人をして瘟疫をやまざらしむ、一名は長命縷、一名は五色縷、一名は縷索といふ、と載たり。又提要錄に、北人端午に雜絲を以て、合歡を結び、手臂に纏、といへり。かゝる遺意にこそ。

○又世俗に、今日菖蒲湯を用て、沐浴する事あり。按ずるに、大戴禮に、五月五日蓄レ蘭爲ニ沐浴一とあり。楚辭にも、浴ニ蘭湯一兮沐ニ芳華一と見えたり。今の人の菖蒲湯を用て、沐浴するも、かゝる遺風なるべし。

○又今日、婦人女子たはふれに、菖蒲を頭上に挿み、又腰にまとふ。如此すれば、病を除くと、俗にいひならはせり。

歳時雜記に、端午の日、菖蒲、艾を刻て、小き人形に作り、又は葫蘆の形のごとくし、これを帶れば、邪氣を辟、と記せり。かゝる遺俗にや。王沂公が帖子にいはく、明朝知是天中節、旋刻ニ菖蒲一要レ辟レ邪。又章簡公が詩に、玉燕釵頭艾虎輕。

○今日、京師賀茂の社にて競馬あり。神官七日の神事潔齋をして、乘なり。其數二十疋、朔日に馬の足をそろへて、一二の番を定め、五日には裝束を着し、其色黑赤二つにわけたり。勝負の木とて馬場の西の方に、楓の木あり、是より北にて落たると、乘をくれたるを負とす。見物の諸人群集をなす。故に馬場のあたりは所せくて、大なる楝の樹にのぼりて、心やすげに見るもあり。馬馳る時に、棧敷なるは立あがり、立たるものは、埒のあたりにたちふさがり、杖をつかへてとびあがりとびあがり、はせ來る馬を見るに、みるがうちに群集の中へかけこめば、わらんべどもは、手ごとに竹杖をつきて、馬の跡よりさゝらになるほど打た

つれば、馬は空をさぶがごとくに馳行、或行あまりて横にきれ、乗手はおち、見物はふみたをされて、其にかた息になり、氣をうしなふもあり。又人馬川中まではせ行て川になち、衣裳をぬらしてかへるもあり。きびしく潔齋をなすといへども、しらずして客人の穢たるにあふときは、かならず落馬するといへり。凡賀茂の村民は社人ならず、祭日にあらざれども、つねに他所の火をいみ、又我家の火をも人にわたさず。はなはだ穢火をいむ所也。むかしは、大内武德殿にして、五日に競馬騎射の事ありて、五位以上走馬を奉るよし、延喜式にしるせり。花鳥餘情にいはく、五月五日の節、天皇あやめのかつらをかけ給て、武德殿に行幸ありて、六府騎射の事あり。五日は五位以上の人、奉れる馬に乗。六日は寮の御馬に乗て、競馬の事あり云々。今賀茂にて朔日足汰、五日に競馬する事、いにしへの騎射走馬の儀式なりとかや。

按ずるに、文德實錄に、端午日走レ馬謂二之隨柵一とあれば、もろこしにも、今日馬を走らしむる事の侍るならし。

○今日、山城紀伊郡深草の里、藤の森の祭には、鎧を着して競馬あり。此神は、延喜式にいへる眞幡寸の神社なり。日本後紀に、賀別雷神の別也、といへり。そのゝち、又三所の皇子をも此所に祭らる。早良親王、伊豫親王、井上内親王也。今日の祭に、よろひを着する事は、光仁天皇の御宇、天應元年に、異國の凶賊責來よし聞えければ、天皇第二の御子早良親王に、大將軍として退治あるべきよし、宣旨ありければ、當社に祈誓し給ひて、五月五日に出陣し給ふ。神感しるし有て、俄に大風吹來りて、大海波をひるがへしければ、異賊一戰にも及ばす、波にたゞよひて、ことぐくほろびにけり。其時親王の出たまふ軍勢のさまをまなびけるとかや。又都鄙の童子、今日菖蒲のかぶと、

太刀をもてあそぶ事も、此祭をまなぶとなり。○されば、此事むかしは厚き紙に人形をほり付、薄き板を冑の形にこしらへ、或菰の葉にて馬を作り、或木を、鎗長刀のごとくけづりなどして、戸外に立侍りしが、近年は風俗美巧をこのみて、木をもつて人馬の形をきざみ、又はりこにして采色をほどこし、或甲冑をきせ劍戟をもたせ、戰鬪の勢をなさしめて、戸外にたて侍る。是をかぶとゝいふ。又紙旗にいろ〳〵の繪をかきて、長竿につけ、是をも戸外にたて侍る。これをのぼりと云。或絹を用るもあり。或は長旒を加えて、是を吹ながしと云。朔日より五日まで、兒童の弄事とす。

按ずるに、もろこしにも、これに似たる事侍り。歲時雜記にいはく、端午に、都の人天師を畫て賣。又土にて天師を作り、艾を以て鬚とし、蒜を以て拳とし、門上に置、又艾を採結んで、人の形に作り、門戸の上にかくれば、毒氣をさく、といへり。（按ずるに、道家に、後漢の張陵を祖師として、天師と稱す。）

○今日、草あはせする事あり。荊楚歲時記に、五月五日、四民並に蹋二百草一、又百草を鬪しむるの戯あり、としるせり。しかればいにしへより有ける事なり。（日本紀に、藥獵とあるも、この事といへり。）章簡公が帖子に、百草鬪二香嘗一又章簡公が詩に、今朝鬪レ草得二宜男一とあり。歐公が鬪草の詩に、共鬪今朝勝。盈レ襜百草香。とも侍り。百草の汁を擣とり、熬て膏とし、膏藥に配すれば、百病瘡疽に貼して、常の膏藥に其功十倍せり、又今朝日未レ出時、百草を採て汁をつき出し、石灰に和して餅とし、陰乾にす、一切の金瘡を治む、と月令廣義に見えたり。（百草を取に、牛膝、澤漆、重藥草をさらず、と節供記要略に見えたり。牛膝は胎を落し、澤漆重藥草は毒藥なるがゆへなり。）

○諸藥草をも取納る日なり。又艾草を取納むべし。（纂要にいはく、五月五日採艾治二百病一。）凡艾は、上巳と端午に取納るをよしとす。但艾の苗みじかき時とるがよし、と鍼灸

聚英に見えたり。市にうる艾は、他草をまじへ、又採時あしければ用べからず。されども伊吹もぐさは性よし。又紫金錠、紫金丹、千金錠子などを合するにも、今日よし。

○又今日競渡する事あり。これ屈原をすくふ遺意なるよし歳時記にしるせり。（月令通考にに、越地書を引て、競渡は越王勾踐に始れりと記せり。）

石屛が端午の詩に、

榴花角黍鬭ニ時新一。何處家々不ニ酒樽一。堪レ笑江湖老詩客。也隨ニ蕭艾一上ニ朱門一。

又　前人

海榴花上滴々雨。自切ニ菖蒲一泛ニ濁醪一。今日獨醒無ニ用處一。爲レ君痛飮讀ニ離騷一。

十三日　此日竹を移栽べし。晋書に、五月十三日を竹醉日とす、又竹迷日ともいふ。この日竹をうゆればかならず活くとしるせり。

晦日　沐浴。

此月淫雨ふる。これを梅雨と名づく。又黴雨ともかけり。梅雨の中、肥土に、芙蓉、石榴、櫻桃などの枝をゑらびてさすべし、と月令廣義に見えたり。此時黄土に、つゝじ、薔薇、水梔をさせば、甚よく活く。又貧家人功ともしき者は、奴僕事を廢し、おこたりては家事調がたし。梅雨久霖の中も、家僕をして薦をあみ、履をつくらしむべし。薦は書籍・器物・食物等を晒し、新に栽たる草木、菜蔬におほひ、墻屛を葺ゆへ、其功用廣し。又、梅雨水を大瓶に貯置て茶を煎ずれば、はなはだ美なり、と茶譜に見えたり。但日をへては飮べからず。又、梅雨水にて癬疥を洗へば、そのあとなし、醬を作るにこれを用れば、熟しやすく、衣をあらふにこれを用れば、灰汁のごとし、と東垣が食物本草に見えたり。

梅雨出入の說、紛々として一決し難し。埤雅にいはく、閩人立夏の後、庚にあふ日を入梅とし、

芒種の後、壬に當る日を出梅とす。神樞にいはく、芒種の後、丙にあたる日を入梅とし、小暑の後、未にあたる日を出梅とす。又碎金錄にいはく、芒種の後、壬に當る日を入梅とし、夏至の後、庚にあたる日を出梅とす。又李時珍が說には、芒種の後壬にあたる日を入梅とし、小暑の後、壬に當る日を出梅とす。三元歸正にいはく、芒種の後、丙の日に當るを入梅とすと云說、是にちかし、其時、雨濕衣を斑にする驗あり、と見えたり。凡梅雨出入の期は、和漢ともにさまざまの說侍るなり。されどもその說合がたし。損軒嘗著ニ徵雨說一いはく、陰陽之往來。固有ニ定期一。然而天地之流行。變化無レ窮。故寒暑風雨之時候。必有ニ遲速一。不レ可三拘以ニ日數一。然則梅雨出入之期。雖レ出ニ乎華夏之書一。恐不レ可ニ據信一。孟子曰。盡信レ書不レ如レ無レ書。誠哉此言乎。只以ニ芒種之後霪雨初降之日一爲ニ入梅一。以ニ霪雨收斷之日一爲ニ出梅一。庶ニ幾乎其不一レ差矣。十月液雨亦恐然也。

世俗に、半夏生の忌といふ事あり。簠簋內傳にいはく、五月の中より十一日にあたる日なり、此日不淨を行はず、不レ犯ニ淫慾一不レ食ニ五辛酒肉一日なり。按ずるに、簠簋の抄に、摩耶夫人の中陰の眞中なるゆへに、善事をなし、惡事をのぞくといへり。予おもふに、半夏生は、七十二候の內、夏至の第三候なれば、是に附會して、妄說をいへるならし。

夏至の日、井を淩へ、水を改れば、瘟疫をやまず、と漢の禮儀志に見えたり。又夏至の後、丙丁にあたる日、夫婦の交をすれば大にあしゝ、と千金方にしるせり。

此月の初、青梅を取、皮をけづり、核を去、籠に入、火上につり置て、後收用て烏梅とす。皮あつき時はやく取べし。又梅づけ、梅ぼしをも製すべし。

此月、米苞を改束ぬべし、蟲くはず。苞ゆるめばかならず蟲生ず。又夏の間、蛤殼の灰を、多く米苞にぬり置ば不レ蟲。

此月、天樞、中脘等に灸し、暑月のため、あらかじめ保養すべし。又精氣を保嗇すべし。格致餘論にいはく、古人於レ夏。必獨宿而淡レ味。兢二兢業一業於愛護一也。保二養金水二臟一。正嫌二火土之旺一爾。

月令にいはく、是月也日長至。陰陽爭。死生分。君子齋戒。處必掩レ身毋レ躁。止二聲色一毋レ或レ進。薄二滋味一毋レ致レ和。節二耆欲一定二心氣一。又曰。是月也可二以居一高明一。可三以遠眺望一。可三以升二山陵一。可三以坐二臺榭一。

保生心鑑にいはく、是月枯井及深窖の中に下る事なかれ、毒氣おほし、先雞の毛を以て、その中にをとし入るに、その毛旋舞するものは、すなはちこれ毒あるなり。

此月、韮をくらへば、力ともしく、目を損ず、と金匱要略に見えたり。又煮餅、鯉魚、雞、及未熟せざる果をくらふ事なかれ。鼈と鮑魚とおなじく食べからず。又枇杷と炙肉、熱麪とおなじく食事なかれ。月令廣義、壽養叢書にしるせり。又金匱要略に、五六月澗中の停水を飲事なかれ、魚鼈の精涎内にあり。是をのめば瘕となる。

此月、農人は田に苗を插べし。又圃に大葱のたねをうゆべし。熱日にはこもをおほふべし。

五月の六候、第一螳螂生、第二鵙始鳴、第三反舌無レ聲、右芒種の三候なり。第四鹿角解、第五蟬始鳴、第六半夏生、右夏至の三候なり。

芒種、晝六十刻二十分、夜三十九刻四十分。夏至、晝六十一刻二十分夜、三十八刻　十分。月令廣義

六月　節は小暑と云、中は大暑と云。○六月の異名　季夏、且月、伏月、律は林鐘といふ。○六月の和名は水無月といふ、まことにあつくして、ここに水泉かれつきたるゆへに、みづなし月といふを略せるとぞ。

朔日　賜氷節と名づく。今日氷を食事あり。按ずるに、仁德天皇の六十二年五月に、額田大中彦皇子鬪鷄といふ所に、かりに出給ひて、山に上り野中を見やり給ひしかば、廬庵を作りたるやうなる所あり。人をつかはして見せ給ふに、窟なりと申。其時かの山のあたりに侍る人をめして、問せ給ふに、氷室なりと申。皇子その氷をば、いかやうにして納むるぞ、と問せ給ふ。答て申さく、土を一丈餘りほりて、草を其上に布き、茅萱などをあつめしきて、氷をおさむれば、いかやうなる大旱にもとけず。是を取て熱月に用るとなん。其時皇子、此氷を仁德帝に奉らせ給ひければ、はなはだ叡感ありしよし、日本紀にのせたり。是日本にて氷を奉る初なり。其後より季冬ごとにこれを納て、國々所々氷室をおかれ侍りしなり。近き世まで、丹波のおく山に氷室ありけるとなん。又富士山、伯耆の大山などよりも、氷を獻ぜしなり。民間には舊臘製せし糧をたくはへ置、今日食して氷をくらふに準ず。

もろこしにも、氷をおさむる事あり。周禮に凌人職と云は、氷室をつかさどる官なり。去冬の極寒に深山幽谷より、氷雪をとりて是をおさめ、夏に至て暑氣をさけんがために、氷を出して群臣にわかち賜ふ。毛詩に、二之日鑿レ氷沖々。三之日納ニ于凌陰一といへり。左傳に、日在ニ北陸一而藏レ氷。西陸朝覿而出レ之。と云り。是みな氷をおさめて出す事をいふなり。晉の石季龍、三伏の日氷井臺の氷を取て、大臣にあたへし事、鄴中記に見えたり。○羅山子の說。

六日　神麴を製する日なり。製法は本草などに詳なれば、こゝに記に及ばず。

十六日　此日かしやうといふ事あり。歌林四季物語にいはく、かじやうは嘉祥とかきて、仁明のすべらぎ、承和の頃ほひに、御代のさか行ことをいの

らせおはして、賀茂上の御やしろにたてまつりて、御はらひなどなしそめ給ひたまへり。六月十日あまり六日なん、吉日なるよし御うちの人々かうがへ申せばとて、その日おこなはれ、年號をもあらためて、嘉祥ともの せしかば、ながく此事嘉祥と、ねんがうによりてさだめられし、と當社縣主賀茂の道幹が日記に侍る。又羅山子の説には、近比世俗に云傳るは、室町家大樹の時に、六月納涼のあそびのために、揚弓を射てかけものとし、負たるもの嘉定錢十六文を出して、食物を買て、かつたるものをもてなすなり。嘉定は、宋の寧宗の年號にて、十七年あり。其年毎に鑄たる錢に、元年より十六年までの、しるしあるを、十六錢あつめて、今日一人ごとの、もてなしもの丶代に定むるなり。右の本説たしかならざれども、ならはし來ることかくのごとし。

今按するに、四季物語の説にしたがへば、そのよつて來る事、誠に久しき事になん侍る。されども延喜式、江家次第、公事根源、年中行事などにもみえず。まして國史にもしるさヾれば、いぶかしき事にこそ覺え侍れ。羅山子の説のごとく、ちかき世よりの事なるにや、猶本朝の故實にくはしからん人を待のみ。

晦日　沐浴　此日みな月はらへする事あり。世諺問答にいへるは、夏と秋との剋したるを。祓すつる功能の侍るなり。天武天皇の御時よりはじまれり。大祓といふは、朱雀門にて百官一同にせしとかや。わたくしの家に、輪をこゆるとては、

みな月のなごしの祓する人はちとせのいのちのぶといふなり。といふ歌をとなふるといへり。法性寺の關白の御記には、

おもふ事みなつきぬとてあさのはをきりにきりてもはらへつるかな。といふ歌を詠ずべしとみえたり。（此うた後拾遺集に出でたり。和泉式部がうたなり。）又延喜式第八に、六

月晦日大祓の祝詞をのするを見るに、卜部家に中臣祓といへるに、大に同して、首末のことば少異なり。六月に閏月あらば、祓いつをこなはれむやといふに、後の六月にあるべしといふ事、東鑑に見えたり。又今日川原に出て、麻の葉にて人形を作り、身をなでゝ歌をとなへて、川にながすを撫物といふ。

八雲御抄にいはく、六月祓邪神をはらへなたむる故に、なごしと云なり。河邊に五十串たて、あさの葉などにてするなり。夕又夜する事なり。後撰に、賀茂川のみなそこすみててる月を、行てみんとや夏はらへする。題はみな月はらへしに、河原にまかり出て、月のあかきをみて、といへり。しかるを六月晦日なり。そこすみて照月いかゞ尋べし、とあり。定家卿の註にいはく、みな月はらへ明月之由人皆疑レ之。古人六月之比必出ニ川原一臨レ祓。又納涼及絲竹之遊。及詩歌之興恒例也。不レ限ニ晦日一是稱ニ皆月祓一。長元之比或人記。御倉小舎人可レ參ニ皆月祓一之由催レ之。件祓六月十三日也。見于野槌 此説によれば、強に晦日に限らざるか。



九夏三伏といふ事、俗人多くいひならはせり。九夏とは、夏三月九十日あればかくいへり。伏とは金氣伏藏の日なり。四時のうつりかはるみな相生を以てす。春は木にして、冬の水にかはる水生木な

り。夏は火にして、春の木にかはる木生火なり。冬は水にして、秋の金にかはる金生水なり。たゞ秋は金にして、夏の火にかはる火剋金にて、金は火をおそる。故に庚日にいたりて、かならず伏す。庚は金なり。三伏とは、夏至の後、第三庚を初伏とし、第四庚を中伏とし、立秋の後、第一庚を末伏とす。故に三伏と云。凡四十日極て熱す。臘の大寒に對するなり。（厭忌釋に見えたり。）

梅雨霽て後、書を日に晒すべし、新薦にひろげ、表紙を下にして乾す。苧縄に懸て晒せば表紙損ず。天氣好日なりとも、一日に一度なるべし。朝より晒し、午未の時收む。晩には暴雨の憂あり。はやく收むべし。屋下にならべて熱をさまし、一夜置て、明朝箱に納む。凡書を晒す事、一度に多晒すべからず、暴雨のおそれあり。又多ければ、家奴厭ひ倦て心を用ひず、書をそこなふ事あり。損壞あるは修補し、斷たるとぢ糸を補ひ縫て、各故のごとく櫝中に納、各其所を得せしめて、蓋を閉べし。屋中に久しく晒さんより、かくの如く烈日に一度晒したるが、蟲はまず。濕なくしてよし。毎年久しくさらせども、いさゝか書の損壞なし。古人も書を外にさらせると見えたり。もえぎ色などの表紙も、表紙を下にするゆへに色かはらず。居家必用にいはく、古人書を藏るに、多く芸香を用て蟲をさく。今の七里香これなり。（但七里香は、山礬の事にて、芸は又別物なり。芸の葉は銀杏の葉に似たりと云、此故に、今和俗いちやうの葉を書の間に納るは、あやまりて銀杏とおもへるなるべし。）又麝香を書厨の中に入置ば、蟲をさく、一法に樟腦を用るも又よし。

圖畫墨蹟をも、一時許日に晒すべし。是も淨き薦、或は淨きしぶ紙などの上に置べし。繩にかけ竿にかくるはあしゝ。久しく晒すべからず。圖畫のうらをほすべし。表をさらすべからず。其上にひとへなる紙を、長くひろくつぎたるをおほふべし。軸に近き方を能ほすべし。これ又如此すれば蟲はま

す。遵生八牋には、四五月の間梅雨の前に、書籍衣服などをさらしてよし。書は箱に入、ふたをおほひ、書圖衣服などは、かたく封して置ばかび出ず。梅雨過ては、すでに濕熱に蒸されて、かびいづるもの也といへり。

甲冑兵具も、布か、もめん布をおほひて、半時ばかり烈日に晒すべし。久しく晒すべからず。屋下に收め、熱氣さめて後、翌日函中に納べし。

衣服をも晒すべし。光絹は久しく干べからず。又黄緑紅色などの、色あざやかなる物は、日に晒べからず。これを晒せば色かはる。物類相感志に、夏月衣のかびて色つきたるをば、冬瓜の汁にひたし洗べし、其痕は、又批把のさねをすりて細末して、洗へば其斑自去、といへり。居家必用には、梅雨にかびたる衣服をば、梅葉を煎じて洗べし、とあり。又居家必備にいはく、凡衣服の墨に汚たるをば、杏仁の皮を細末し、礦茶と等分に合せ、けがれたる上にひねりかけ、温湯にてしめしてよくよくはり付、其後洗のくべし。又新天南星を取て、絹のけがれたる所を度々すれば自去。又白梅をすり付て洗てもよし。油にけがれたる衣服をば、滑石、天花粉各等分を末して付、猶盡ざる時は又付べし。五度に過ずして自落。又汚たる所に蚌粉をひねりかけ、熱熨斗にてこれをのせばすなはちよし。又蜜を用て洗てもよし。漆にけがれたる衣服を洗には、杏仁、山椒等分に合せ研爛かして、汚たる所を擂て淨く洗へば自落。又血に汚たる衣服をば、冷水にてあらへば落。又白衣を洗ふに、蘿蔔の煮汁か、又は菖蒲を細末して、水にいれて洗へば白くなるなり。居家必備

刻み置たる藥種をも、紙に包ながら其口をひらき、日にあてゝ晒べし。きざまざる藥は、其まゝ日に干べし。千金方にいはく、藥をさいさい日に干ことなかれ。藥力うすくなる故なり。當時用ひざる藥は、烈日にほし、新瓦器に入、土にて口を封じ、用る時開き出して、急に又封ずべし。年をふれども新しきがごとし。丸散の藥も如此すべしと

ど。凡世の人茶を壺に貯へ、よく保護すれども、藥をたもつ事をしらず。藥は尤人を養ひ、病をいやす物なれば、貴重して收めたくはへ、氣味のぬけざるやうにして、性をたもつべし。口せばく手の入ほどなる小瓶を多く作らせ、藥を入、わらをつかねて、口をよく封じ置べし。如此すれば久しく有ても、氣味うせず、是藥をたもつの良法なり。地黃、白芷、當歸、羌活、川芎、神麴、黃芪、甘草などは時々晒ざれば、蟲くふ物なり。其餘はしばしばさらす事なかれ。氣味うすくなるゆへなり。器物も、蛀べきものは盡く晒すべし。うすき板にて製したる物の類、日に晒事なかれ。墨をば日に晒すべからず。只屋下の壁に掛て置べし。筆をも編つらねて、高き所にかけ置べし。若器中にをかば、しばしば日にほすべし。然らざれば蟲はむ。筆の軸は染たるが蟲はまず。就中黑色は、五倍子鐵漿にて煮染る故蟲はまず。凡筆を收る事、東坡は黃連の煎湯を以て輕粉を調へ、筆頭をひたし、乾くを待てこれを收む。久しきを經ても蛀ず。山谷は山椒と黃連を煎じ、その汁にて松煙墨をすり、筆頭を染、是又尤よし、と潛確類書に見えたり。又韮の汁、黃柏の汁などに浸して、ほし置ても蛀ず。又夏秋の間、筆器に樟腦を入置ば蛀ず。凡筆を洗ふには熱湯よしと云り。

此月、はなはだ熱して飯餿るに、莧の葉を飯の上にをほへば、一宿經ても餿らず、と農桑撮要に見えたり。又生魚熟食などを、井中につりさげてをけば損せず、と月令廣義にしるせり。又夏月生肉を收るに麪をうどんのごとくこねて、肉をその中につゝみ、油の中に入置は、久して損せず。麪は餅となして食てよし。と居家必用に見えたり。又臘雪水を貯置たるに、魚肉を浸し置ば損せず。

夏月に煎じたる藥を、其まゝをけば味はやく變じて、性あしくなる。酒も又しかり。さくりに入て口を

能ふさぎ繩を付て、井の中に、さくりの底の少し水にひたるほどにつりさげ置べし。久しくありても敗せず。酒もかくのごとくすべし。

此月、山林に近き所は、薪を多く伐貯べし。山林遠き所は、多く買貯置べし。家奴の暇ある時、割て晒てよし。又炭をも買貯べし。

菜瓜を多買て菹とし、脯とすべし。

○乾瓜をこしらゆる法　瓜を二つにわり、なかごを去、瓜の片われの内、八九分ほど鹽を入、一夜おしをかけ、翌日取出し、うへ下にうちかへし、日々よく日にほす。久しくほすべからず。又未醬につくるには、一兩日ほして後つくべし。

○瓜を糟淹にする法　世俗に奈良づけと云、瓜を二つにわり、さねを取、よくうちをこそげ、あらひて水氣のなきやうにかはかし、瓜の片われの内に鹽八分めほど入、瓜あつくば九分目ほど入、桶に入よく／＼おしをかけ、二夜おきて取出し、其鹽汁にてあらひて、鹽汁のかはく時まで日にほし、さて瓜に糟を多くぬり、口せばき瓶に入ならべて瓜のつきあはぬやうにして、そのうへに鹽を霜のふりたるごとくに置なり。糟にも鹽少まぜてよし。大抵糟壹斗に、鹽五合ほどまぜてよし。糟多く瓜すくなきがよし。瓜多く糟すくなきはあしゝ。俗の戯に、かすに瓜をつくべし、瓜にかすつくる事なかれといへり。瓶の口より風ひかぬやうにふたをして、上を赤土にてぬり置べし。桶は口ひろきゆへ、瓶の口せばきにつけたるがよし。もし桶につけば、ふたをして、すき間をよくふさくべし。瓜はみな／＼うつぶけてつけたるがよし。又豇豆、茄子なども、一二夜鹽につけ置、おしをかけて汁を出し、糟につくれば甜美なり。

瓢、茄子などを干物とし、或鹽淹にして貯置べし。

○乾瓢の製法　好天氣をうかゞひ、ゆふがほを上

皮をけづりすて横に切、其切たるを各うすくへぎまはして、水に入、其後取出して、縄にかけてほすなり。もし俄に天氣あしくば、右のごとく水に入、天氣好時取出し、縄にかけてほすべし。能ひたる時、壺などに入おさめ置べし。右のごとくなして、後沸湯をかけて、又ほせば色益白なるといへども、味あはし。

○鹽干瓢の製法　瓢を大片に切、鹽につけておしをかけ置、いつにても日のてる時取出し、ほして後つぼに入納置なり。味常のかんぺうにおとらず。雨中にも製す。

○乾茄子の法　わかき茄子を取、皮を去二つにわりて干置、用る時取出し、水にしばらくひたして、羹に加べし。（物類相感志に、茄子を收置に、晒し灰にまぜて置ば、久しく堪ふさあり。）

○豇豆鹽淹の法　米粃一斗に、鹽四升ほど合て、わかき豇豆を莢ともに漬をけば、久しく損せず。茄子も又かくのごとくすべし。

此月、醤油、ひしほ、納豆などを製すべし。

○醤油の製法（大麥、大豆、鹽、各一石　水、二石二斗、此内二斗は、煮てへる。よけいなり。）先大麥を少つきて粗白くし、瓦器にていりて、石臼にて引わり、大豆を未醤大豆のごとく煮て、大麥の粉とかきまぜ、扁器にひろげ、土室に入麹となす。麹塵の能付たる時、右二石二斗の水に、鹽一石をいれ、大釜にてよく煮る。其鹽湯を大かたにさまし、はや手をひたしても、あつからざるほどなる時、瓶に作り入なり。さめてもよし。作り入てよく〳〵拌、初より家の内に置たるがよし。或十四五日外に置て、其後内に取入もあり。水へりて且出入いたづかはし、作入て四十五日ほど過て、粥を入べし。右の分量にては、白米一斗に水八斗入、粥に煮て、鹽一斗入、よく拌せ、さまし、冷たる時、右の醤油瓶に入なり。さて日数三十日ほどへて、酒をこすごとくふくろにもり、桶のかたはらに穴をあけ、其桶に入て、穴よりも

らすべし。上にはおしを懸置べし。初作り入し日より、凡七十五日ほどしてあくるつもりなり。既にしぼり取て後、若味損じたるに、昆布を切て入れば、味よくなるなり。

○ひしほの製法　大豆六升大麥一斗鹽三升水一斗三升麥はなるほど白くつき、水にひたし、豆は炒て引わり、皮を去、麥とかきませ、こしきにてむして、土室に入、麹に成たる時、水と鹽と一に入て煮てさまし、瓶に作り入る也。作り入て後、日々能日にほし、味付たる時用べし。瓶の口を能ふさぎ、氣のぬけざるやうにすべし。しからざれば味はやく變ず。別に小器に入て、當時食するをば別ちをくべし。瓶の口をしばしば開くべからず。

○濱名納豆の製法　黑豆一斗小麥粉六升先黑豆をみそ豆のごとく煮熟し、小麥の粉を衣とし、土室に入麹にするなり。さて水六升に鹽三升入て、能煮て桶に入、さまし、右の麹をくだきて、鹽汁の內に入、又兼て生姜、山椒皮、陳皮などをこまかに刻てほし置、是をも麹と一時に、鹽汁の內に入、ふたをしておもしをかけ置ば、鹽汁うくを其まゝ置、取出す時のくべし。七八十日ほどして、味よく付なり。其時紫蘇の葉を末してふるひまぜ、少日にほして、壺につめ置べし。

○又納豆の法　大豆一斗大麥一斗鹽六升右豆をみそ豆のごとく煮て、麥をすこしいりて粉にし、大豆のあつき內に拌、むしろをかけて一夜置、次の日取出し、土室に入、かうじにねさせて後、鹽を入、水はひたるほどに入て七日ほど置、辛皮、さんせう、しそのみ、しその葉、白胡麻、陳皮など入、三日ほどおしをかけて置、取出し日にほして、又おしを懸たる時、出たる水をつけほしにすべし。

○金山寺豉の製法和州達磨寺の祕方也。又居家必用にもあり。　大豆一升いりて引わり皮を去、麁と細とをふるひ分べし。大麥一升能しらけ、よく洗、水に一宿浸し、右麥

と麁抹の大豆とを一つにして蒸し、熟したる時、細末の豆粉を拌せ、土室に入、ねせて麹となす。さて麹の付べき一日前に、茄（切て四つさし、茄子一升ほど）切た白瓜（これも香物ほどに切、一升ほど）塩四合、右茄子と瓜とを、四合の塩に合せ、桶に入おしをかけ、一夜置、明る日上に出たる水を取、麹にひたし、瓜茄子もおなじくかきまぜて桶に入、ふたをしておもしをよくかけ置、毎日一二度かきまぜ、十日許過て後、茴香、山椒皮、山椒、陳皮、紫蘇を能ほどに切て拌、又前のごとくふたをして、重石をかけ置、毎日かきまぜ、七十日過て用べし。三四十日に及べば漸味つくなり。後に加る五味は、分量その人の好みによるべし。

○萬年醋の製法　醋と酒と等分に合せ、壺に盛、堅く口をおほひ、此月土用の中、壺ながら外に置、炎日に晒し、七十日をへて、これを用ゆ、そのくみ取たるほど酒と水と等分ずゝ入、毎度如此すれば、いつまでも有故に、萬年醋といふなり。又菖蒲の葉を刻て少ばかり入れば、芳氣を發するゆへ、菖蒲醋ともいふ。

日和よき時、雨中に損壊したる墻壁を修理すべし。又沙地の宅は、旱する時井を浚へ、黒泥を上去て、白沙を入べし。如此すれば水の氣味ともによくなる。

凡刀、劍、鎗、長刀、鐵炮など、暑月に度々ぬぐはざれば鏽生ず。尤常の時も、よく／＼ぬぐふべし。

又此月鳥銃、馬銜などをみがくべし。

夏日蚊蟲を去法　蒼朮[illegible]木鱉仁二十・雄黄[illegible]以上細末して、蜜にて煉、丸さし、急火にこれを焚。と居家必用に見えたり。又龍の骨を燒ば蚊皆死。うなぎの骨もよし。すべて川魚の骨は、焚之ば皆蚊を去。又浮萍と羌活とを燒てもよし。と月令廣義に見えたり。又千金月令には、五月に浮萍を取て、陰干にし、雄黄にまぜて焚之ば、蚊を辟としるせ

り。又五月五日田中の浮萍を取晒乾し、伏翼の血を取て、これに漬し、又晒し又漬す、如此する事數度して後、末して香となし、燒レ之大に蚊蚋を去。と。居家必用に見えたり。又麻の葉をけぶにたけば、よく蚊をさくる事、物類相感志に見えたり。和俗には、榧の木をたく、これ又よく蚊をさくるものなり　かやと訓ずるも、かやりの木といふこころなるべし。

古今集戀の歌に

夏なればやどにふすぶるかやり火の
　いつまでわが身下もえにせん

詩學大成蚊の詩に

幾回揮レ扇摩難レ去。一縷被二薫煙一即使レ除。

○又蠅多き所は、わらにてなわを數條なひて、かべにかくれば蠅聚ると、是も物類相感志に見えたり。又蚤多き所には、菖蒲の末を席の下にひねる。又しやうぶの葉をあつめて、床にしくべし、と月令廣義に見えたり。

夏月の間、世人暑氣にあてられ、家内或途中にて、俄に病で死する事あり。これを中暍とも暍死ともいふ。俗にこれを霍亂といふはあやまりなり。此病人をば水にてひやすべからず。ひやせば即時に死するものなり。溫湯を手ぬぐいなどにひたし、心腹の間をあたゝむべし。もし途中にて死し、人家もなき所ならば、路上の熱土を取、臍腹の間におき、人をしてその上に尿せしめ、又薑と大蒜をつき爛かし、熱湯にて送下せば即活。その後藥をあたへて保養すべし。

夏の間、天氣焚がごとく、流汗成レ漿體力勞倦するとき、生豚散を服すべし。病とならば、其症に隨て、淸暑益氣湯、參芪益元湯等を服すべし。又暑月此藥を服して、生豚散に代べし。と方書に見えたり。

黃芪（蜜炒）人參、白朮、當歸（五釐）各一分陳皮、蓮肉（各 便結する者は山藥）

代之を以て白扁豆各一分五味子五釐麥門冬一分甘草五釐右十味或加茯苓一分神麯一分煎服。

凡暑熱の時、精氣を保養して、謹で發泄する事なかれ。壽世保元にいはく、六月莫レ入レ房。勝レ似レ灸ニ膏肓一。又孫眞人がいはく、夏時陰氣内に伏し、暑毒外を蒸す。心にまかせて風にあたり、冷物を食ふ、故に暴泄の患を生ず。温暖なる物を食飲して、大に飽事なかれ。

園菜花草などの、日にいたむに水を澆には、炎光既に收て、夕かげに澆べし。晝日氣の甚しき時水をそゝげば、冷熱相逼て、花卉共に枯る、と月令廣義に見えたり。又老圃の云、晩に地氣さめざる時、水を澆べからず。早朝澆てよしと。但晩にはおそく澆、朝にははやく澆べし。

月令廣義にいはく、六月に橙橘に水をそゝぎ、土をかい、茅の灰、羊の糞を壅へば實多し。

秋の比、颶風吹所にては、あらかじめ其備をなし、板屋を固くし、茅屋の棟を堅くすべし、又樁柱木を備べし。

此月、韮を食へば目を昏す。羊肉をくらへば神氣を傷る。野鳬、鴈、鶩、茱萸を食事を忌。又生葵を食へば、水腫となる。犬の爲に噬るれば終身患をなす。冷食を節用し、冷水、生硬果、油膩、甜食を過食する事なかれ。凡煎炒、熇炙の厚味皆宜く少く用べし。月令廣義

凡夏の間、甜瓜を過食する事なかれ。瓜の水に入て、沈ものは、大に毒ありと、月令廣義に見えたり。又いはく、双帶の瓜人を殺。又油餅とおなじく食べからず。物類相感志に、瓜は白梅を得て爛とあれば、瓜を食して後白梅を食べし。又麝香もよく瓜を消化す。又石首魚を炙食すれば、能瓜を消して水となす。と本草に有レ。

六月の六候、第一温風至、第二蟋蟀居レ壁、第三鷹乃學習、右小暑の三候なり。第四腐草爲レ螢、第五土

潤源暑、第六大雨時行、右大暑の三候なり。

小暑、晝六十刻二十分、夜三十九刻四十分。大暑、晝五十八刻二十分、夜四十一刻四十分。月令廣義

土用もろこしにては、土旺と稱す又土王ともかけり。

春は木旺し、夏は火旺し、秋は金旺し、冬は水旺す。五行のうち、土は四時におゐてあらずといふ事なし。故に定れる位なく、專なる氣なくして、四時のおはり、辰未戌丑の月の末とごに、寄旺する事各十八日、一年にすべて七十二日なり。此七十二日をのぞく時は、木火金水も又各七十二日づゝにして、一年をなす。しかるに土は木をおそる故に、春の土用は專ならず。秋の土用は土衰老して威なし。冬の土用は水と木との間にあれば專ならず。夏の土用は火と金との間にあり。夫土は火に生ぜらる故に、夏の土用を以て、正しく土王の時とす。土よく金を生ず。故に秋の金を土より生ずるなり。未の月は火金の間にあり。又一歲の中間なれば、中央の土一令をこゝに掲て、五行の序をなすのみ。故に月令にも、季夏の次に、中央の土をのせたり。

我國俗土用の間日といふ事あり。しかれどももろこしには、その說なければ、その理なき事なるにや。

俗說に、六月土用に入日、蒜及赤小豆を食へば瘟疫を避とて、今の人のよくする事なり。されば源氏物語の帚木の巻に、ごくねちのさうやくふくするよし侍り。宗祇が說に、さうやくは蒜なりとあれば、いにしへより有ける事ならし。しかれどもその本說をしらず。本草に蘇頌がいはく、昔人正月節食二五辛一以避二厲氣一謂二薤葱韮蒜薑一也。又肘後方に、元日及人日麻子、小豆各七枚を吞ば、疾疫を消ず。とあり。これみな歲初のまじなひ事と見えたり。かゝる事を傳へあやまりて、六月にするにや。猶博識の人に尋ぬべし。

山茶は、六月土用の中に椄てよし。

六月土用の内に、[illegible]をとり、鹽を付貯置べし。泄瀉下血の久しくやまざるに用て、はなはだ驗あり。

また衰へたる病人に用て、能虚羸を補ふ。用ひやうは、未醬にて煮てよし。

日本歳時記卷之四終

日本歳時記卷之九

秋　漢書律曆志にいはく、秋は字なり。物字斂して、すなはち成熟すればなり。爾雅に秋を白藏といふ。○和語に、秋をあきと訓ぜしは、あきらかなりといへる意なり。夏は陽さかんにして、炎熱の氣そらにみつる故、天氣にごれり。秋は陽氣くだりて、天色清明なり。いはんや一とせの中、月の光あきらかなる時なるをや。

素問にいはく、秋三月これを容平といふ。天氣以て急に、地氣以て明なり。早く臥して早く起る事、雞と倶にせよ。志をして安寧にして秋刑を緩し、神氣を收斂せしめ、秋氣をして平にして、其志を外にする事なからしめ、肺氣をして清からしむ。此秋氣の應ずる所にして、養收の道なり。これに逆ふ時は、肺氣をやぶり、冬飧泄をなす。

養生論にいはく、夏の末秋の初、熱する事甚しき時、衣をぬぎ裸にして涼を貪る事なかれ。五臟の腧穴皆背に會す。もし人をして扇しめて風を取、又夜手足を露せば、風背より入、中風の源となる。切にこれをつゝしめ。もし疾ある事を覺えば、八味地

黄丸を服すべし。三白を忌。三白とは、葱、蒜、蘿蔔をいふ。

月令廣義にいはく、秋三月收斂して、發揚馳騁する事なかれ。

攝生論にいはく、秋氣は燥なり、宜く胡麻を食してその燥を潤すべし。

養生論に曰く、寒衣をきる事甚はやきものは、目疾、或瘡瘍を憂ふ。新穀初て熟したる時、老人これをくらへば、宿疾を發す。本草に、新米たちまち食へば、風氣を動かすといへり。又早稻の半熟せる時、とりてやき米とす。香美なり。しかれども宿疾を發し、瘡瘍をおこし、能脾胃をやぶる。新穀も二たび飯にして、ればりをされば、大かた病人に害なし。

月令廣義にいはく、秋ふけて、老人稍足のひゆる事を覺へば、微火を用て足をあぶるべし。大に熱せしむる事なかれ。おそらくは他のやまひを成ん。小兒尤はやく火に向べからず。

攝生論にいはく、秋の間、寒たる水をのみ、しめりたる衣服を着事を忌。

金匱要略にいはく、秋九十日禽獸の肺を食べからず。

李東垣がいはく、古人の云、秋薑を食事なかれ、人をして眞氣を瀉せしむ。晦庵語錄にも、又秋薑は人の天年を夭すといふ語あり。孫子邈がいはく、八九月おほく薑を食へば、春にいたり眼を患へ、壽を損じ、筋力を減す。

七月 立秋は七月の節、處暑は七月の中。○七月の異名相月、孟秋、凉月、律を夷則といふ。○七月の和名を文月といふ。七日たなばたにかすとて、ふみさもをひらくゆへに、ふみつきといふを略せり。

六日 沐浴。

七日 七夕と云。又星夕ともいふなり。荊楚歲時記にいはく、七月七日織女牽牛聚會の夜なり。五雜俎に、凡織女牽牛の事。續齋諧記に、始て武丁が妄言をあげ。博物志には、乘槎の浪說を記せり。然れば婦人女子の傳て口實とするは可なり。文人墨士習て常談とし、天上の列宿をして汚衊を被らしむるは、亦あやしむべきの甚しき

なりとしるせり。誠に確論と云つべし。此事からやまと共に久しくことふりて、心ある人も習て察せざるにや、すべて詩歌の料とし侍る。げに此事ありとおもへるは、おろかなるの甚しきなり。又此事なしといへども、たはぶれにこれをいふといはゞ、天をおそれざるなり。新秋の景色風物は猶多し。詩歌の料は餘あり。心あらん人は此事いはずともありねかし。又俗に、けふ雨ふれば二星あはずといふは、歳時雑記に、七月七日の雨を洒涙雨といへる事などを、あやまり傳えたるにや。七夕のうた、萬葉集に、よみひとしらず、

あまの川水かけ草の秋風に
　なびくをみれば時はきぬらし

古今集に、凡河内躬恒、

年ごとにあふとはすれど七夕の
　ぬるよのかずぞすくなかりける

また藤原興風、

契けむこゝろぞつらき七夕の
　年に一たびあふはあふかは

續拾遺集に、權大納言實家、

淺からぬちぎりとぞ思ふ天河、
　あふせは年に一夜なれども

新拾遺集に、前關白左大臣、

いく秋も絶ぬちぎりや七夕の
　待にかひあるひとよなるらむ

新後撰集に、尊治親王、

まれにあふ恨もあらじ七夕の
　たえぬ契のかぎりなければ

七夕の詩、杜牧、

雲階月地一相過。未レ抵レ經レ年別恨多。
最恨明朝洗車雨。不レ教ニ回脚渡ニ天河一。

又、晏叔原、

雲幰無波斗柄移。鵲慵烏慢得レ橋遲。

若使三精衛塡二河漢一一水還應レ有二盡時一。

又、

織女牽牛雙扇開。年々一度過レ河來。
莫レ言天上稀相見。猶勝二人間去不一レ回。

○今日索麵をくらふ事あり。十節記にいはく、むかし高辛氏の少子、七月七日に死す。其靈鬼神となり。人に瘧病をやましむ。その存日つねに麥餅をこのみしゆへに、其死日にあたりて索餅を以て、その靈をまつる。後人この日索餅をくらへば、瘧病をうれえず。

此説たしかなる出所をしらず。且夫瘧は外風寒暑濕に感じ、內飮食色慾に傷られて病るもの也。內經にも、夏傷二於暑一秋爲二痎瘧一と見えたり。しかればよく攝生せば、をのづからそのうれへなからん。たとひ此日索餅を食したればとて、病根既にきざしなば、その憂をまぬがるゝ事あらんや。決してこの理なし。世の人かゝる妄言を信ずべからず。

○今夜二星を祭るとて、瓜果をつらね、食物を奉り、香花をそなへ、竿のはしに五色の糸をつらねなどして、男女ともに才能壽福をいのる故、これを乞巧奠といふなり。或衣服を曬し、書卷をさらす事あり。此事日本にては、天平勝寶七年にはじまりしよし、公事根源に見えたり。○織女祭の儀式、延喜式、江家次第等に詳なり。又七夕星に手向る詩歌を、芋の葉の露を硯にすりて、梶の葉にかく事、新勅撰集の歌に、

草の上の露とるけさの玉づさに
　軒端の梶はもとつはもなし

乞巧奠の事、歲時記、風土記などに見え侍れば、これ又その始久しき事なるべし。されども婦人女子のたはぶれに、此事をなさば猶可なり、赳赳たる武夫のすべき事にはあらず。書籍、衣服をさらすこと他の國にも有事にや、郝隆は腹中の書をさらし、阮咸は犢鼻褌を手向したためしも

侍るなり。

金葉集に、能因法師か歌、

七夕の苔の衣をいとはずば
　人なみ〳〵にかしもしてまし

陳幾叟か七夕の詩に、

天上銀蟾曲似レ鈎。萬家鼃鼓響ニ新秋一。
從來世事多如戲。不ニ獨人間乞巧樓一。

楊朴か七夕の詩に、

未レ會牽牛意若何。須下邀ニ織女一弄中金梭上。
年々乞與人間巧。不レ道ニ人間巧幾多一。

○今日藥丸を合せ、麴を作てよしと、四民月令に見えたり。此日皮裘を曝せば蛀ずと、雲笈七籤にみえたり。又角蒿を取て氈褥書籍の中に置は、蠧をさくと家塾事親に見えたり。

十三日　二日より今日までの間、雨ふらざる日、屋中の煤塵を掃ひ、疊莚をほして、塵埃をたゝき落すべし。凡煤塵をはらふ事、一年に二たびしたるがよし。冬煤塵をはらふといへども、日みじかく、天氣もよからざる事多ければ疎略なり。此月は日よりもよく、日もながく侍れば、かならずはらひてよし。

○生見玉の祝儀とて、玉祭より前に、おやかたへ子かたより、酒さかなをおくり、又饗をなす事あり。いつの世よりかはじまりけん、今の世俗にする事なり。死せる人は、なき玉をまつるに今いける人を相見るがうれしき、とのこゝろなるべし

○今夜、世俗の人、なき魂の來る夜とて、火を燃し門外に出て迎る事あり。愚夫愚婦はせむるにたらず。士君子たる人も、習て察せざるにや、佛氏の說にまどひ、實に今夜祖先の神靈來臨すとおもひて、かゝるよしなし事をなす人多し。いと口おしき事にぞ侍る。されば五雜組にも、中元の朝父祖を喪せし子孫たる人、冠服を著て門外に出、空を望で揖讓し、神を導て入、祭畢て、又これを送て

出、孝思の誠を盡に似たれども、戲にちかしとあれば、もろこしにもかゝる事の侍るにこそ。

十五日　今日を中元と云。國俗蓮葉飯を製して、來客に饗し、親戚にをくる。按ずるに、事物紀原にいはく、今世七月十五日營二僧尼供一。謂二之孟盆齋一。本二目蓮事一。後代廣爲二華飾一。乃至三割レ木削レ竹極二工巧一也。今人第以レ竹爲二圓架一。加二其首一以二荷葉一。中貯二雜饌果食一。陳二目蓮救レ母畫像一。祭二祀之一。失レ之遠矣。さあれば、今の蓮葉飯はかゝる遺意ぞや。又きのふ父母先祖の墓を掃除し、今日墓を拜し、昨夜今宵墓前に燈籠を燃す。○月令廣義に、中元夜置レ具度レ亡放二水燈一といふ事侍るも、これに似たる事なり。みづから家にては素食し、先祖考妣の靈牌を出して、飲食をそなへ、酒果をつらねて祭る。もろこしにも又如此なるにや、夢華錄に、七月十五日祖先を供養し、素食して墳墓を拜すとあり。これ浮屠の說にしたがひてかくのごとし。ならはし來ること久しといふとも、聖人の道におゐては、此禮義なし。正道に志ある人は、なんぞ改ざるべき。○朱子のいはく、韓魏公俗節祭處得好。但七月十五日用二浮屠一設二素饌一某不レ用。もし又やむ事を得ずして、俗にしたがはんとならば、先祖の靈前に飲食をそなへ、墓所に行て拜し、墓前に燈籠をば燃すべし。先祖の靈前に食を奉るに、疎薄にして、祖先をないがしろにすべからず。凡今夜は、世俗こぞりて親なき人は墓に行て拜し、親ある人はそのもとへゆきてまみゆ。親ある人はけしきうるはしく、おやなき人はけしきうれはしくて、たのしみ悲み、はるかに異なり。

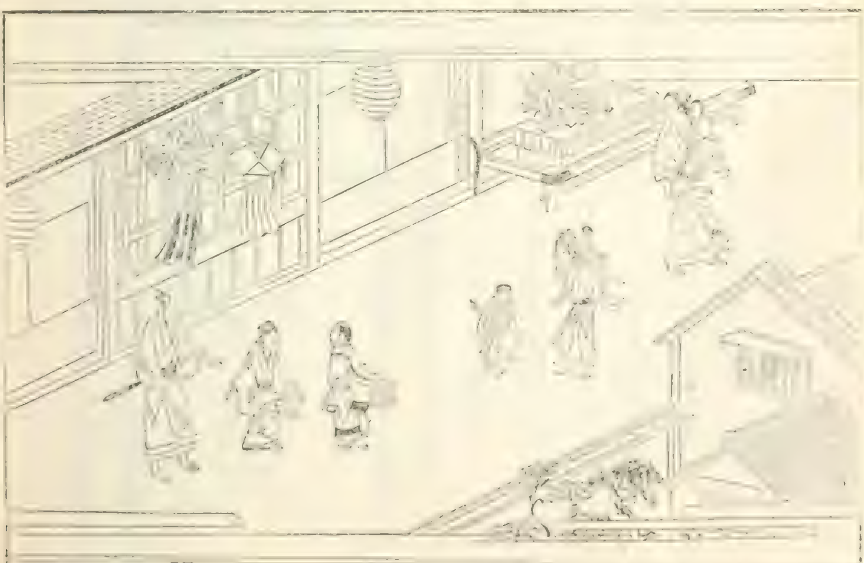
凡歲時の故實、その眞をうしなふ事多し。中にも七月十五日盂蘭盆の說、みな佛經によりて、目蓮母を救ふ事を以てその來由とす。しかるに、老學庵筆記にいへるは、故都中元に、素饌を先祖にそなへ、竹を曲て盆盂の形にこしらへ、紙錢を其中に貯へ、これを竹のさきにかけ、火を付てやきて、その倒るゝ方隅を見て、冬の寒暖を占ふ。これを盂蘭盆といふ。又夢華錄にも、竹を以て、斫て三脚となし、上に織二燈窩一これを盂蘭盆といふ。又米飯を備へて、先祖を享し、

秋の成事を告るといへり。是いにしへよりの風俗とかや。しかればかゝる事をもとゝして、浮屠氏目蓮が事を附會して云傳へ、盂蘭盆經などいへる書を作りて、愚俗をあざむくにや。我國にて盂蘭盆の供養をする事、聖武帝の天平五年に始りしよし、續日本紀に見えたり。年中行事魂祭の歌に、前大納言、

けふとてや内藏のつかさも備ふらむ
玉祭るてふ文月なかばに

○五雜俎にいはく、七月中元の日盂蘭會をなし、目蓮が母餓鬼道に陥たる故に、此功德を設て諸の餓鬼をして食する事を得せしむといへり。世俗たとひ浮屠の説にまよふとも、いかでかその祖考の天堂に登り、極樂世界に生ずる事を望まずして、餓鬼になしてこれをまつるは、おもはざるの甚しきなり。

○昨宵より十七八夜まで、商坊には家々の戶外に



燈籠を燃す。或工を盡していろ〳〵の作物をこしらへ、人の見ものとす。○中元に燈籠を燃す事、そ堀川院寛喜の前後に始まりしよし、藤原定家明月記に見えたり。もろこしにも、宋の初、中元下元ともに燈を燃す事、上元のごとくなりしかども、淳化の間に至て、はじめて是をやめらるゝよし、五雜俎に見えたり。

○又今日世俗山海の漁獵をせず。もろこしにもかゝるにや、唐の百官志に、中元日非レ供祠ニ不レ採レ魚。と見えたり。

十六日　國俗此日男女みな遊樂を事とす。又やどおりとて、奴婢のいとまこひて家にかへり、父母兄弟に對面する日也。

○今夜は、蘇東坡が赤壁に遊び、月を賞せし夜なり。秋三月はすべて月を賞する時なり。八月十五夜、九月十三夜は月を賞する定期なり、たゞ七月のみ賞期なし。好事の人は東坡があとをしたひて、今夜の月を賞翫すべき事にこそ。

晦日　沐浴。

此月、夜漸冷なり。衣を厚く着て、風涼に傷らるゝ事なかれ。夏の間腠理開け、表氣うすくして、風に感じやすし。或感冒・傷寒・痰嗽・喘息の病おこる。愼てこれを避べし。

此月、青柹を買て柹漆を取。もし節おそくは、八月に取へし。まづ柹の蔕を去、臼にて擣、柹一斗に水二升五合入、月令廣義には、柹一斗に水五升加とあれども、水多く入れば、しぶうすくしてあしゝ。桶に入置、一兩日を隔てゝ、こしてしぼり、汁を取、かすをすつ。是を一番しぶといふなり。又右しぼりたるかすに、水をひたるほど入て、是も兩日隔てゝ、四日に當る日しぼる。是二番しぶなり。各別に器に入置べし。凡柹漆は久しくをけは、やけて減ものなり。壺に入て土に埋み、ふたを能おほふべし。又桶か竹筒に入て、池にひたし置もよし、又或は桶に入、板を其内にうかべ、しぶの減に從て其板下へ下る、その上に本蓋をして、常のごとくかたくすべし。如此すればやけず。取出す時は、わきより穴をあけ、それより取出し、あとには栓をさすなり。又

揩に入て、それを人の朝夕通る簀床に置ば、動揺して損せず。

天氣好時、右の製せる柹漆にて、奴僕に命じ、しぶ紙を作らしむべし。製法、先兼てより南面になる紙をゑらび、ぬり折敷に水少入て、右の紙のはしをひたし四方をくゐさきて置べし。又中に用るは反故もよし。半紙にても全紙にても、前日よりゑらび、わらびのり又はやきふのりに、しぶ加えてのりとし、長くつぎつゞけて巻置べし。これははしをくゐさかずしてよし。さてふのりを水に入、ちりを去て一所に堅め、焼飯のごとくにすこしかためて、上を紙にて包、熱灰の下に入て、上より火をたき、能時分に取出し、すりばちにて細にすり、きしぶをまぜてすり合、是を用てしぶかみを作るべし。つゝらなども此のりにてはるに、わらびのりよりもつよし。作る時、板敷の上にて、四方六尺三寸に紙よりをはり、四のすみに釘を打て、かのくゐさきたる紙をひろげ、つぎめに右のこしらへたるしぶのりを引てつぎひろめ、かみよりの上より外へ二寸餘出してよし。さて二返目は、其上に今ひろぐる所の、くゐさかざる紙のはしほどしぶをひき、くゐさかざるつぎ紙を、かたはしよりひろげて、はけを用て其上にしぶをひかずして能々すり付、白所とふくれとのなきやうにとくと付合たる時、又次にうつる。すり付やう何べんにてもおなじ。能々すり付てよし。つばきの葉などにてすり付たるもよし。三返四返も同前なり紙よりより外にも、毎度内とおなじくしぶを引て、右のごとくに合、四へん右のごとくして、紙よりより外四枚、能付合たる時、其上よりしぶを引て、紙よりを下より上にあげて、紙よりの外を内に返して能すり付、さて又かのくゐさきたる紙を上に、一へんはり付ること右のごとくして、是もはしを少あまし、釘をぬき、惣様打返して、はしのあまりたる紙にしぶを引、おもてに返して

能すり付、惣樣の上にふるきしぶかみをひろげ、能々ふみ付て後日にほすべし、ほして後又うすしぶを二三べん引、每度干べし。勿論うらおもて一度にしぶ引べからず。表ひて後、裏にしぶ引ほすべし。むしろこもの上、或沙上にほしてよし。しぶくさきを去には、夜外にひろげ露に當べし。

立秋の後、菘、及蔓菁、蘿蔔、萵苣の種を蒔べし。處によりて、宅中には菘、蔓菁を早くまけば蟲食なり。しからば、八月の後まくべし。蘿蔔は蟲すくなし。これははやく蒔ざれば根少し、七月初まくべし。長蘿蔔、辛蘿蔔も蘿蔔と同時にまくべし、おそければ根少し。宅外には蟲すくなし、早く蒔てよし。胡蘿蔔を此月の初まくも可なり。大葱、小葱等をもうゆ、大葱は苗をわかちうゑ、小葱は根をうゆ。

此月の末、青皮を收む。其法青橘を取、なかごを去。皮を收、日に乾す。

此月、薤を食事なかれ。其上に蝸蟲あり人を害す。韮を食へば目を損す。鹿、獐をくらへば氣をうごかす。茱萸をくらへば神氣をやぶる。鳧類を多く食へば人を傷る。菱を食へば氣をうごかす。生蜜を多く食へば暴霍亂を憂ふ。生薑を食べからず。猪肉多く食へば神氣を損す。立秋の後、煮餅及水溲餅を食事なかれ、立秋の後十日、瓜を多食べからす。○月令廣義、壽養叢書などに記せり。

六七月、暑熱甚しくとも、冷水を多く呑べからず。たとひ當時害なくとも、後日に至りて病を生ず。又七八月の間、涼氣にはかに至る時節、生冷の物、果實等を多食すれば、陰邪の氣内に滯りて、瘧痢をうれふ。愼て恣にすべからず。

七月の六候、第一涼風至、第二白露降、第三寒蟬鳴、右立秋の三候なり。第四鷹乃祭レ鳥、第五天地始肅、第六禾乃登、右處暑の三候なり。

立秋、晝五十六刻十分、夜四十三刻五十分。處暑、

晝五十四刻十分、夜四十五刻五十分。月令廣義

八月

白露は八月の節。秋分は八月の中。〇八月の異名　仲秋、壯月、桂春、律を南呂といふ〇八月の和名を葉月といふ。木の葉もみぢておつる故、葉おち月といふを略せるよし、奥義抄に見へたり。

朔日、俗に八朔と云。今日たのみとて人に物を送酬する事あり。公事根源にいはく、この事は更に本説なし。又正禮にもあらず、世俗の風儀なり。或假名記に、建長後深草帝の年號。の比より此事あり。はじめは田のみとて、よねを折敷、かはらけなどに入て、人のもとへつかはしけるとかや。又圓明寺大閤の文永の記に、此七八年より以來、殊に天下に流布せるよしのせられたり。誠に建長の比の事なるべきか。或説には、後嵯峨院いまだ若宮にて、外戚通方卿の亭に御座ありし時、御閑素をなぐさめ申さむとて、近習の男女密に奉りけるに、其後ふしぎに聖運をひらかせ給ひしかば、御嘉瑞なりとて、内々御さたありけるなども申傳へたり。かれこれいづれもたしかなる事なし。また眞實はじまりたる年記も分明ならず。たとへば後嵯峨院の御治世の時分よりの事なるべきにや。然るに今、年中行事の中にしるしくはふる事、詮なしといへども、此ころ殊に世さかりにもてあそぶことなれば、筆の次にしるし侍る也。猶々まことしき大やけ事にては、ゆめ〳〵あるまじき也。又鴨長明が四季物語にいはく、つゐたちのあしたは、たのむの御いはひとて、むかしはさしてものしたまはざりしを、小松のみかど、たゞ人にてましませし比、たてまつりそめて、御代につかせたまふても、照宣公のなかくものせさせたてまつられしなり。御わせにそへてまつり、いつくさのもちゐなどこしらへ、たてまつらるゝなり。内藏のつかさ、みくり所のあづかりなど、この事つかうまつる。又みな月にをこなはるゝ。かしやうをこなはるゝとしは、この事なく、此事たてまつり給ふとしは、かしやうたてまつらずと申つたへたれど、今はいづれも〳〵、ならべて

たてまつる事なり。

今案ずるに、たのみのおこり、いづれと定がたし。四季の物語の說によれば、其始れる事甚久しき事になん侍る。されども延喜式、江家次第などにも見えず。まゐて國史にも出侍らざれば、いぶかしく覺え侍る。然ば公事根源の說をやよしとすべし。されば近世もてはやし侍る長明が四季物語といへる書、うたがふらくは僞書ならんか。筆力もをとり侍り、事實もたしかならぬ事多し。今此書に引用るは、考に備ふるのみ。又今ひそかにおもふに、秋の田穀のみのる事をいはふゆへに、田のみのつゐたちといふなるべし。もろこしにも、八月朔、膢をなす、俗に是を膢臘といふよし、月令廣義、潛確類書などに見えたり。膢は田穀の新なるを祈る祭の名なれば、日本の八朔の禮義も是に類せる事ならし。

○今日　禁裡より將軍家に御賜り、又將軍家よりも御獻上の禮あり。公事なればもらしつ。

十四日　明夜の陰晴はかりがたければ、先こよひの月を賞すべし。孫明復が八月十四夜の詩に、

銀漢無レ聲露暗垂。玉蟾初上欲レ圓時。淸樽素瑟宜二先賞一明夜陰晴未レ可レ知。

十五日　中秋といふ、秋九十日の最中なる故なり。國俗、今日八幡宮のほとりにて放生會をなす。此事は人皇四十四代元正天皇の御宇、養德四年九月に大隅日向兩國亂逆す。このゆへに內裏より、筑紫宇佐の八幡宮の禰宜辛島勝波豆米神軍を引率して、彼國を征し、事故なく敵を亡しけり。そののち八幡の御託宣に、此度の合戰に多くの人を殺しける故、放生會をなすべきよし、神託まし〳〵ければ、諸國にいたるまで、此儀をとり行ひけるよし、扶桑記に見えたり。さればけふは八幡の御祭なれば、いまにいたるまで此儀を行なり。

此事もろこし人も聞傳えしにや、禮樂合編に、

日本八月十五日。放生會呈二百戲一。其樂有二中國高麗兩部一としるせり。年中行事歌合に、新中納言

世にかくてつながるゝ身もすくはなむ
いけるをはなつ神のめぐみに

○今宵は秋の最中にて、殊に月を賞する故に、月夕とも、三五夕ともいふ。歌人騒客の晴を期する夕なり。林羅山野槌にいはく、今夜月を玩ぶ事、大かた李唐の世より盛んにして、詩人文人其詠おほしといへども、古樂府に、孀嫁怨の曲あり。漢人の中秋の月なきによりて此曲を作るとあり。時は漢の世よりもある事にや。又もろこしには、今宵餅を製して、いろ／＼の狀に作り、月餅と號して相をくり、又月餅西瓜等を食して、看月會をするよし、月令廣義にみへたり。

歐陽詹。翫レ月詩序云。月之爲レ翫。冬則繁霜大寒。夏則蒸雲大熱。雲蔽レ月。霜使レ人。蔽與レ侵。俱害レ翫。秋之於レ時。後レ夏先レ冬。八月於レ秋。季始孟終。十五於レ夜。又月之中。稽二於天道一則寒暑均。取二於月數一則蟾兎圓。況埃壒不レ流。大空悠々。嬋娟徘徊。博嵩上浮。昇二東林一入二西樓一肌骨與レ之疎涼。神氣與レ之清涼。

○事言要玄月の歌にいはく、月者水之精。秋者金之氣。金水性相生。五行分二其事一則知天地間。相感各以レ類。水得レ金還盈。月因レ秋更清。氣類使二之然一人誰不レ有レ情。

續古今集に、天暦の御歌、

月ごとに見る月なれどこの月の
こよひの月に似る月ぞなき

新勅撰集に、登蓮法師、

かぞへねど秋の半ぞしられぬる
こよひにゝたる月しなければ

おなじ集に、定家、

あけば又秋の半も過ぬべし
かたぶく月のおしきのみかは

金葉集に、源親房、

さやけさは思ひなしかと月影を
こよひとしらぬ人にとはゞや

張景安が中秋の詩に、

萬里秋空掛㆓玉盤㆒。瓊樓杳々想㆓高寒㆒。四時此月曾無㆑別。人自今宵冷眼看。

劉無競が詩に、

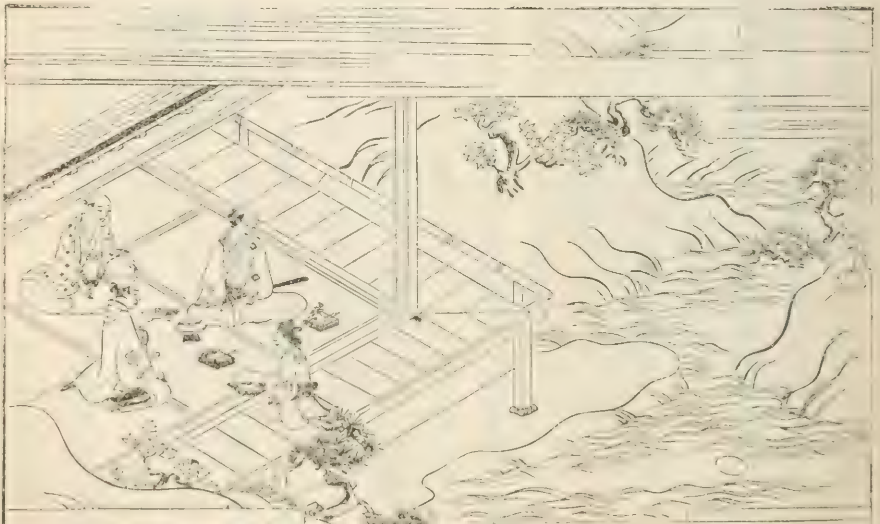
夜々池邊待㆓月生㆒。却悲此夜易㆓天明㆒。憑㆑誰引㆓取秋江水㆒。添㆓入銅壺㆒報㆓曉更㆒。

杜子美が詩に、

滿目飛㆓明鏡㆒。歸心折㆓大刀㆒。轉㆑蓬行㆓地遠㆒。攀㆑桂仰㆓天高㆒。水路疑㆓霜雪㆒。林棲見㆓羽毛㆒。此時瞻㆓白兎㆒。直欲㆑數㆓秋毫㆒。

邵康節の詩に、

一年一度中秋夜。十度中秋九度陰。求㆑滿直須㆑



當二夜半一要レ明仍候レ到二天心一無雲照處情非レ淺。不レ睡觀時意更深。徒愛古人詩句好。何堪千里共如レ今。

○今夜、罌粟を蒔ば、花盛にしてみのること多しと月令廣義に見えたり。又いはく、牡丹を移し栽る事、今日してよし。宿土に宜からず。その根を淨く洗べし。或酒を以て洗へば尤妙なり。

二十七日　孔子の生れ給ひし日なり。（これ孔承先の説なり。此外諸説紛々たり。）

晦日　沐浴。

もろこしには、社日とて、立秋の後第五の戊の日、土の神を祭る事あり。（既に二月の部に、くはしく記しぬ。）世俗禮をしらず、天をおそれずして、日月の祭をなし、神祇をあなどりて、非族の祀をするもの多し。かゝる淫祀をなさんより、いにしへの跡をしたひ、もろこしの風儀を追て、春秋に社日の祭すべき事なり。但本邦にも八九月の比、土地の神を祭る。是を以て秋社になぞらふべきにや。しかれども、その祭るところ淫祀多し。いはんや、村里ごとに祭の日かはれば、農商の家には、他村よりしるもしらぬも饕餮の客多く來りつどひ、その饗饌に財を費し、家産をやぶるものおほし。近き比備陽君國中の祭日、只一日を用べしと命ぜらる。是なん能法則なるべし。又世俗に、八九月土地の神を祭る時、餻醪酒などを製して、來客に饗し、親戚鄰里にをくる事あり。もろこしにも、社日にはかゝる事の侍るにや、夢華錄に、秋社以二社糕社酒一饋送とせり。

上旬に日を擇て灸治すべし。

秋分の日、考妣先祖の神を祭るべし。夏至に一陰生じてより後、陰氣日々に長じ、日もやうやくみじかし。秋分に至りて、日夜ひとしく、寒溫も亦ひとし。くはしく春分の所にしるし侍りぬ。

月半以後、郊野に遊觀すべし。

此月、采地ある人は、新穀を賞して、祖先の靈前に備へ、そのゝち親戚に饗すべし。

此月、涼風來る。時人多く風に感じ病す。慎て風を避べし。

宅中には、上旬に早く菘蔓菁を蒔べし。宅中には蠹多し。はやく種るによろしからず。此月うゆるをよしとす。又芥子、萵苣、菠薐も上旬の初蒔べし。萵苣はおそくうゆれば、寒にあたりて生せず。正二月にもうゆ。漸次第にうゆれば常にあり。罌粟は前にしるすごとく、中秋の比種べし。すこしおそくまきてもよし。凡物だねをまくに、たなおほひの土あつければ生じがたし。土かたければ生せず。やはらかなるによろし。けしなどは、たなおほひすべからず。はゝきにて上をはゝくべし。いづれも苗生じてしげきをば、早くはぶき去べし。

豇豆のたねを收置べし。桃の葉を生にてすりくだき、豇豆たねにもみまぜ、烈日に能曬し、壺に入、口を能ふさぎておくべし。如此すれば蟲はまず。又瓜茄子等の子をも取收置べし。

熟したる棗を曬して、後蒸して肉を剝、さねを去て收置べし。生なるを蒸はあしゝ。未熟をば用べからず、擇去べし。凡棗は我宅にうへてよし。市にうるは熟せざるをとる故、性あしゝ。

此月、藥を採べし。本草集要にいはく、凡採レ根多以二八月一。採者至レ秋枝葉乾枯。津潤歸二流于下一。故秋採宜レ晩。華實莖葉各隨二其成熟一也。すでに正月の部にて、くはしく記す。

此月、竹をきれば蛀す。月令廣義には、六月に竹をきれば不レ蛀とあり。故に指物竿などをほりて貯置べし。凡指物竿不レ蛀法、うなぎの皮を火にてやき、その煙にて竿をふすぶれば、永く不レ蛀。また蕎麥稈の灰汁にて洗たるもよし。海水に久しく浸したるも蟲はまず。弓幹、鎗柄、矢藁、木刀等も如レ右すべし。

此月、早稲の稈を收置べし。布をさらし、紅花を用ひ、絹布を染、毒をけす。其外用多し。

此月、天氣漸冷なり。多く生果を食べからず。生蒜、雉、獐、芹、生蜜、雞子、蟹を食事なかれ。又萠芽を食事を忌。壽養叢書、月令廣義に見えたり。雲笈七籤にいはく、行路間、陰地の流泉を飲事なかれ。人をして瘴脚軟を發せしむ。

八月の六候。第一鴻鴈來、第二玄鳥歸、第三群鳥養羞、右白露の三候なり。第四雷始收レ聲、第五蟄蟲坏レ戸、第六水始涸、右秋分の三候なり。

白露。晝五十二刻十分、夜四十七刻五十分。秋分、晝五十刻、夜五十刻。月令廣義。

九月 寒露は九月の節。霜降は九月の中。○九月の異名季秋、玄月、菊月、律を無射と云。○九月の和名を長月といふ。夜やう／＼ながきゆへに、夜なが月といふを略せるよし、奥儀抄に見えたり。もろこしにも、九月の異名を長月と稱し、正五九月をすべて三長月と號す。

朔日 今日より八日まで袷衣を着。

八日 沐浴。

九日 重陽と云。月と日と二ながら老陽の數にかなふ故にかくいふなり。又重九ともいふ。國俗、今日より綿衣を着、又今日栗子飯を食ひ、菊花酒をのむ。もろこしにも、栗子飯を食ふに似たる事侍り。歳時雜記に、二社重陽尚レ食レ糕、而重陽爲レ盛。大率以レ棗爲レ之、或加以レ栗、亦有レ加二肉者一、といへり。又今日飯に栗を加ふるは、栗はすでに熟せし故、穀菜を以てこれに加へ、餌として食ふ。これ新穀を嘗る意なりと、玉燭寶典に見えたり。又おほやけには菊花の宴あり。是を重陽の宴といふ。委しき事は、公事根源にしるせり。ことにおほやけ事なれば、もらし侍りぬ。もろこしには、今日高に登り、遊觀眺望す。宋の武帝宋公たりし時、彭城にありて、九日項羽の戲馬臺に出。相承て以て故事とすと、南番齊書にみえたり。續齊諧記にいはく、汝南の桓景といふもの、費長房に隨て久しく遊學す。或時費長房、桓景にかたりていはく、今茲九月九日汝が家に災有べし。絳囊をぬひて、中に茱萸をもり、臂にかけ、山に上りて菊酒をのまば、此災消すべし。桓景その言を信じて、九日に至りて、おしへのごとくせしに、其身はつゞがなくて、家中の雞、犬、牛、羊ことごとく死たり。長房これを聞て、これ汝が命にかはれりといへり。世の人九日に至る毎

に、山に登り菊酒をのみ、婦人茱萸嚢を帯るは、此故となん。此説虚誕妖妄信ずべからず。五雜俎にいはく、九日茱萸を佩び、高にのぼり、菊花酒をのむ。相傳て費長房、桓景に災を避る術を教るを以て、その來由とす。されども西京雜記に、戚夫人が侍兒賈佩蘭宮中にありて、九月九日蓬餌を食ひ、菊花酒をのむ。如此すれば人をして長壽ならしむ。此事いにしへよりつたへて、其由をしらずと侍れば、漢のはじめすでに此事あり。桓景に始らざるなり。又月令廣義に、仙書を引ていへるは茱萸を辟邪翁とし、菊花を延壽客とす。故に九日此二物をかりて、陽九の厄を消するとなん。愚おもへらく、此説信據とするにたらず。周處が風土記に、九月九日律無射に當り、數は九なる故に、俗に此日を尙んで、茱萸房を折て頭に挿む。是惡氣を避除して、初寒をふせぐ意なりといへり。是なん正説なるべし。又今日菊花酒をのめば、長壽ならしむ。其製法、菊花舒る時、花も莖葉も共に、黍米にまじへてこれを釀し、來年九月九日に至て、取出してこれを飲、故にこれを菊花酒といふよし、西京雜記に見えたり。

○五節供の中、人日を除て、上巳、端午、七夕、重陽は中華にも賀する所の俗節なり。その月日みな奇にして、陽數にあたるをとれり。これ古人陽を尙ぶの意なりと、草木子に見えたり。此説正しくまことに古人の意を得たりと云つべし。然るに後人その義をしらず、周王、屈原、織女、桓景等を以て、職として此由とす。その妄謬はなはだし。



續千載集に、新院別當典侍、

行末の秋を重て九重に
千代までめぐれ菊のさかづき

寶德百首に、行家、

長月やけふをる菊の花の枝に
萬世契る雲の上人

張芸叟が重陽の詩に

一見ニ黄花一只白髮。蕭然短髮不レ禁秋。誰人爲鬘ニ烏紗帽一。獨倚ニ西風一滿眼愁。

趙釣月の九日の詩に、

屐齒聯翩印ニ淺沙一。山空月落帽簷斜。西風昨日催ニ黄葉一、秋亦無心在ニ菊花一。

杜牧が九日齊山登レ高の詩に、

江涵ニ秋影一鴈初飛。與レ客携レ壺上ニ翠微一。人世難レ逢ニ開レ口笑一。菊華須下插ニ滿頭一歸上。但將ニ酩酊一酬ニ佳節一。不レ用登レ山怨ニ落暉一。古往今來只如レ此。牛山何必獨沾レ衣。

○今日、菊花の色黄にして味甘きを取て、藥に用べし。菊花は九月に取べし、就レ中九日よしと、月令廣義にみへたり。

十日　國俗、今日より足衣をはく、三月晦日に至て終る。但いにしへより定れる禮式にはあらず。

十三日、倭俗、今宵月を賞する事、中秋のごとし。吉田兼好が說には、八月十五日、九月十三日は婁宿なり。此宿淸明なる故に、月を翫ぶ良夜とすと見えたり。しかれども此說他の出所をしらず、且牛宿を除て考たり。又月に大小あれば、ちがへる故に謝とするにたらず。凡秋は月を賞する時なり。中秋は、もろこしにも、月を賞する佳節とせり。我國に、又九月十三夜を用て月を賞するは、八月には旣に十五夜の月を賞しぬれば、易に、月望にちかしといひ、又天道は滿るをかくの義を取て、この日を用るなるべし。今宵の月を翫ぶこと、もろこしには定りたる期とは見えず。たま〳〵十三夜

の月を賞せし詩はこれあり。又菅丞相宰府にて作り給へる黃萎顏色白霜頭と起句にある律詩を、一說には九月十三夜の作とす。しかれども菅家後集には、九月十五夜の作とあれば、かならず其時より有し事ともおぼえ侍らず。且又今宵の月をもてあそぶ歌、三代集にはいまだ見えず。源氏物語夕霧の卷に、九月の比、夕ぎりの大將、小野よりかへり給ふ所に、十三夜の月のいとはなやかにさし出ぬれば、をぐらの山もたどるまじうおはするにとあり。其比ははや此夜の月を賞せしにや。或人のいはく、明の十二家詩に、鄭少谷何大復は九月十三夜月を賞する詩あれば、近世はかなたにても、今宵月を翫ぶにや。

金葉集に、太宰大貳長實が、九月十三夜の月を讀る歌、

くまもなき鏡と見ゆる月かげに
　心うつらぬ人はあらじな

千載集に、讀人不知、

秋の月ちどに心をくだきてぞ
　今宵一夜にたらずも有かな

風雅集に、左京大夫顯輔、

くれの秋月のすがたはたらどねも
　光は空にみちにけるかな

藤原忠通號二法性寺殿一九月十三夜翫レ月詩に、

閑牕寂々月相臨。從レ屬二窮秋野叵一レ禁。潘室昔蹤淩レ雲訪。蔣家舊徑踏レ霜尋。十三夜影勝レ於レ古。數百年光不レ若レ今。獨倚二前軒一囘レ首見。淸明此夕價千金。

晦日　沐浴。

此月、郊遊して、血脈を養ふべし。

上旬に小麥をうへ、下旬に大麥を蒔べし。麥は秋うゑて夏熟する故、四時の氣をうくると、月令廣義にいへり。地肥饒なる所は、早くうゆれば、甚繁茂して實少し。十月已後、十二月初までまくべし。

凡藥をとるに、九月以前に取ものは日に乾べし、十月以後採ものは陰乾にしてよしと、本草に見えた

り。しかれば夏秋とる藥は日に乾し、冬春とる藥は陰干にすとなり。但紫蘇、薄荷、荊芥、三七などは、久しく烈日にほせば氣うすくなる、かはかんとする時、はやく收て陰に干べし。

此月、牡丹、芍藥及竹、諸果木をうつし植てよし、と月令廣義に見えたり。農政全書にいはく、凡果木をうゆるには、先九月の中の後、樹のまはりをほりて、繩を以てまはりをかゝげ、ほりたるあとには肥土を入、水を澆べし。次年正二月に移栽べし。（すでに正月の部に委し）

此月、栗を收藏べし。月令廣義にいはく、霜後に栗を取、水盆の内に入て、うくものを去、日にほし、沙を炒て冷し、新壺に入、沙一重、栗一重、段々におき、一壺にたゞ一二百入る。多きはあしゝ。竹葉をおゝひ、其上を竹のねじめのごとくなる物にて口をおさへて、きれいなる地に、右の壺をうつむきに置なり。酒氣にちかづくる事なかれ。又鹽水に一二夜浸し、取出し、日にほし、胡麻を拌せ、器に入置べしとぞ。又岐蘇山中の里人の說には、生栗を三日日にほし、其後能煮て又日にほし、壺に收、口をさし置ば、蟲くはずして味美なりといへり。又大栗を生にて貯へ畜には、栗の芽生する所に、やきがねをあて、壺に入、其口にはまるほどの土器を用、眞中に栗の出るほど小穴を一あけ、壺の口にはめ、さかさまになし、口の方を地に付置べし。芽生せず、久しくこたゆるなり。又赤土を器に入、其內にうづみ置てもよし。

此比、米穀を求貯べし。用多し。

此月、薑を食事なかれ、痼疾をたす。小蒜をくらへば神を傷り、壽を損す。蓼を食べからず。雉を食事なかれ。雉を多く食べからず。犬肉をくらへば、人の神氣を傷ふ。生冷の物を節して、痢疾を防ぐべし。（月令廣義、壽養叢書等に見えたり）

九月の六候。第一鴻鴈來賓、第二雀入二大水一爲レ蛤、

第三菊有二黄華一、右寒露の三候なり。第四豺乃祭レ獸、第五草木黄落、第六蟄蟲咸俯、右霜降の三候也。

寒露。晝四十七刻五十分、夜五十二刻十分。霜降。晝四十五刻五十分、夜四十四刻十分。月令廣義。

日本歳時記卷之五 終

日本歳時記 卷之六

冬

漢書律暦志にいはく、冬は終なり、萬物終藏すればなり。爾雅に冬を玄英とす。○和語に、冬をふゆと訓ぜしは、ひゆと云こゝろなり。天氣さむくてひゆるゆへなり。ひとふと相通ず。

素問にいはく、冬三月これを閉藏といふ。水冰り地拆く、陽を擾す事なかれ。早く臥し晩く起る事、必日光を待つ。志をして伏すがごとく、匿るゝごとく、私意あるがごとく、己に得る事あるがごとくならしめ、寒を去温につき、皮膚を泄す事なく、氣をしてすみやかに奪はしむる事なかれ。此冬氣の應ずる所にして、養藏の道なり。これに逆ふ時は腎を傷ひ、春痿厥をなし、奉生ずるもの少し。

千金方にいはく、冬は天地の氣閉、血氣伏藏る。故に人も又勞をなし、汗を出し、陽氣を發泄すべからず。

月令廣義にいはく、冬の間、火にて衣服をあたゝめ着る事、只少暖氣あらしめてよし。大に熱ければ、

かならず目疾、瘡瘍、熱病をうれふ。

壽養叢書にいはく、手を火にてあぶるに、暖ならば則やめよ。久してやめざれば、血を損ず。

金匱要略にいはく、冬の夜、足を伸て臥せば一身暖なり。又雲笈七籤にいはく、冬の夜、衾を着て臥し、大に暖ならば、睡覺たる時、目をはり、氣を吐て、その積毒を出せば病なし。冷物、鐵石等を枕とする事なかれ。人をして眼暗からしむ。

月令廣義にいはく、冬月早天に門を出る時は、必盃酒を傾て寒邪をふせぐべし。或生薑をふくむも又可なり。空腹をいむ。博物志にいはく、冬月山氣毒多し。晨空腹にしてこれを犯事なかれ。むかし王肅、張衡、馬均といふもの、三人霧をおかして晨に行けるが、一人は死し、一人は病し、一人は恙なし。其故を尋ぬるに、死するものは空腹なり。病せしものは已に食したるものなり。恙なきものは酒をのみしものなりしとぞ。又便民養纂に、大に寒きとき、早く門を出るに、蘇油を口中に含ば、能寒氣に耐とみへたり。

雲笈七籤にいはく、大雪の中跣足にて歩行し、歸て則熱湯を以て浸洗事なかれ。若熱湯にてあらひ、盛火にあたれば、指くされおつる事あり。つゝしむべし。温湯にてあらひ、やうやくあたゝめてよし。又寒氣にあたりて歸り、そのまゝ熱湯熱食を食べからず。しばらくして食飲すべし。

金匱要略にいはく、冬の間、猪、羊、諸禽獸の腎を食べからず。

壽養叢書にいはく、冬三月鹹味の食物をはぶき、苦味の食物を増して、心氣を養べし。

本草にいはく、冬の間多く葱をくらへば、人をして病を發せしむ。

月令廣義にいはく、冬黍を食べし。熱性の物なれば、寒氣を治する意なり。

冬は歳の餘にして、士庶人いとまある時なれば、功作の事をいとなみなすべし。程子曰。古者功作之

事。皆於二冬月閑隙之際一。如下修二完室廬墻垣一之類上。皆爲二來歲計一。皆是・歲之事。旣終則復慮二其始一也。呂氏曰。旣成二今歲之終一。又慮二來歲之始一。故謂二之朔易一。始而終。終而始。此天地生々不レ窮之道。而聖人體レ之。以贊二化育一。良二始終一。萬物之意也。又窓下に、陳編を開て古人を友とする人は、猶更此時を以てちからを勵ますべし。夜も長く物靜にして、人の精神もあつまりて、ちからある時にて、つとめまなぶによろしき時なれば、懈怠すべからず。董遇が三餘を用て書を讀べしといひ、冬は年の餘也といへるも、此意也。

國語に、三時務レ農。而一時講レ武とあり。これは春は耕し、夏ば耘、秋は收る故、農人隙なし。たゞ冬はいとまあり。ゆへにいにしへは兵を農に寓せしかば、此時を以て、農人にも武道をおしへしとかや。文選の詩に、三農之隙。曜二威中原一。と侍るも、此事をいへり。

十月

節を立冬と云、中を小雪と云。〇十月の異名、孟冬、陽月、良月、律を應鐘と云。〇十月の和名を、神無月といふ。天下のもろ／＼の神、出雲の國にゆきて、こと國に神なきがゆへに、かみなし月といへるを略せるよし、奥儀抄にしるせり。詞林采葉抄に、出雲にては神無月を神在月と云、又神月ともいへり。神在の浦に神在社あり、諸神これにあつまり給ふよし見えたり。しかれども今出雲國の人に尋ぬれば、かの國にても神無月と稱するよしいへり。ここにこの月天下の諸神、出雲にあつまり給ふ事、神書の中におゐても、我いまだ其説を見す。げにその理なき事なるべし。これ人意を以て、神明をおしはかるといふべきにや。又卜部家の説に、此月は、陰神崩御の月なれば神無月といふ。陰神とは伊弉册尊をいふとあり。されども其又鑿説なるべし。なんぞ陰神崩御の月のみをさりて、月の名に用ゆべけんや。篤信曰、此月を神無月といへるは、純陰の月なれば、陽無月といへる意なり。陽をかみと訓ずるは、鬼は陰の靈なり、神は陽の靈なり、鬼神を和語におにがみと訓ず。陰は音おん、和語におにと訓す、鬼なり。錢をぜにと訓し、紫菀をしおにと訓するがごとし。陽はかみなり、神なり、此故にかみとは、陽をさしていへり。神無月とは陽なき月なればなり。聖人却てこれを陽月とのたまひしは、純陰の月といへども、陽いまだかつて絶ざる事をしめさんがためなり。〇或人のいはく、十月の律、本朝にてこれを上無と云。故に十月を上無月と稱す。古來神無月とかけるは傳稱のあやまり也。

朔日　もろこしにては、今日煖爐會とて、民間打つどゐて、酒のみ肉を食ひたのしむ事有とかや、冬の初なれば、あらかじめ寒氣を防ぐ意となん。今も

此日初て爐を開く人あり。煖爐の意をとれるにや。呂原明。歳時雜記曰。京人十月朔。沃レ酒乃炙ニ臠肉於爐中一。圍坐飮啗。謂ニ之煖爐一。又夢華錄曰。十月朔。有司進ニ煖爐炭一。民間皆置レ酒作ニ煖爐會一。

○古訓にしたがひ、今日考妣先祖の墓所を拜すべし。凡父母先祖の墓を拜するには、立て兩手を交へ、左を上にし、右を下にし、兩手共に下て、かうへ地に至るべし。拜は必二拜なるべし。もろこしの四拜は、二拜をかさねたるなり。合掌は天竺の禮なり。やまともろこしの禮にはあらず。おがむとは、身體のおれかゞむといふ略語にて、伏拜の事なれば、合掌に限らず。

程子遺書曰。拜レ墳則十月一日拜レ之。感ニ霜露一也。寒食則又從ニ常禮一祭レ之。飮食則稱ニ家有無一。張子曰。寒食與ニ十月朔日一展レ墓。亦可レ爲ニ艸木初生初死一。家禮集要曰。韓魏公以ニ十月一日一墓祭。夢華錄曰。十月朔都城士庶皆出レ城饗レ墳。禁中車馬朝レ陵。如ニ寒食節一。○南粤志。十月一日閩中風俗皆作ニ糯糍一。或作ニ京餻一。以祀ニ先祖一。蓋告レ冬之義也。

初の亥日、餅を製して食ふ事あり、おほやけにも、上の亥の日内藏寮より御玄猪を奉る、あさがれいにてきこしめす。御玄猪は亥子餅の名なり。委き事は、公事根源、節供記要略などにみへたり。公事なる故略レ之。又亥子の餅、七種の粉を合て作る。七種の粉とは、大豆、小豆、大角豆、胡麻、栗、柹、糖なりと、掌中曆に見えたり。かゝる事を下にうけて、此日民間にいたるまで、餅を製してくらふ。此事いつの頃よりはじまるとも見えず。延喜式にのせたれば、古より有し事とみえたり。承安四年沙汰ありて、大外記賴重師尚など勘文をまいらす。それも本朝のおこりをばたしかに申さず、みな本書本記をのせたり。しかるに、歌林四季物語には、但馬の國より、はじめていのこもちゐたてまつりし事、國史に侍る。時代、闕

化のすべらみことの、御くらゐしろしめして、二させの此月の御事なりとかや。子夜行といふふみには、十月は亥の月にして、亥の用らるゝ事は、子を一年の月の數うみ、うふるには十三うみて、めでたくあさましきまでいみじき物なれば、すべてこの事をこなはるゝよし侍る。もろこしにても、ひさしくなしつたへたりや、はかりがたし、としるせり。しかれども開化天皇の御宇に、亥の日の餻奉りし事、日本紀などには見えず。又榻鴫曉筆といへる書を見侍しに、景行天皇二十三年十月亥日、餻を奉りしよししるしぬれども、これ又ふるき文にも見えず。まいて國史などにもしるさゞれば、かれもこれもみな無稽の言なるべし。源氏物語に、子のこはいくつかまいらせん、とあれば、亥の日の餻の殘を、翌日もくふと見えたり。

按ずるに、月令廣義に、五行書を引ていはく、十月亥日餅をくらへば、人をして病なからしむ。又錦繡萬花谷にも、かくしるせり。されども其故をしらず。いぶかし。右にいへるごとく、家の多く子をうむによりて、かれをうらやみ、婦人女子のたはぶれになし來りし事なるべし。猶ことはりしれらん人に問べし。

十五日　下元の節と號す。正月十五日を上元とし、七月十五日を中元とし、十月十五日を下元とす。これを三元と號す。道家の説なり。

晦日　沐浴。

此月連雨ふる、これを液雨と云。和俗に時雨と稱す。月令廣義にいはく、閩俗、立冬の後十月を入液とし、小雪に至て出液とす。李時珍の説、これにおなじ。

篤信曰、これ又期日を以て定がたし。議する事梅雨におなじ。其説既に前にあらはす。

此月、紅柿を取て皮を剝、或串につらぬき、又莖に糸をむすびて日に晒し、或皮をけづらず、其まゝ藁に包て熟せしむ。又梨子を收置べし。梨子を收

る法。梨子を數顆、莖を以て梨子一顆にさしはさみ、あたゝかなる酒氣なき所に置ば、久に堪ふ。風寒に當べからず、と月令廣義に見えたり。又損せざる大梨をゑらび、其蔕を空ざる蘿蔔に挿み、紙に包て煖なる所に置ば、春深るに至まで損せず。梗を帶たる柑橘も又此ごとくすべし、と居家必用に見えたり。又梨子を漆にてぬれば、久しく損せず。又物類相感志に、梨子を收置に、蘿蔔を以てへだて、梨子の付合ざるやうにすれば、年を經て損せず、と見えたり。

此月の末、蘿蔔の中等したるを菹とすべし。十一月にいたれば、中虚してあしゝ。

○蘿蔔醃の法　蘿蔔千本細粃一石麴三斗鹽二斗五升先大根を四五日日にほし、其後細粃と鹽麴を一つに合せ、桶の底にしき、蘿蔔をならべ、其上に又粃、鹽、麴をふる。何べんにても如此すべし。此法久しく堪ふ。

○又法　大なる蘿蔔千本に、鹽三斗入。おしをかけ置て、なれたる時用ゆ。是より鹽多ければあしし。又ぬか、かうじなども入べからず。

○又法　蘿蔔をよく洗ひ、三日ほどほし、毎夜席をおほひ、葉に少あかみ出て後、ざつとあらひ、水氣なき時に漬る。蘿蔔一ぺんならべ、鹽を蘿蔔少みゆるほどにふり、其上に麴をふる。如此段々に漬、おしをかけ置べし。又右のごとくつけて、後に酒の糟に、米粃鹽をつきまぜ、右の大根を水にて洗ひ、乾たる時漬る尤よし。

此月に、竈を修補すべし。

此月、梔子の能熟せるを取、日に晒し、藥とし、又は染具とす。但藥には山にあるを用ゆ。故に山梔子と云。又月令廣義にいはく、十月に梔子の熟子をゑらび、晒乾し、來春三月に至て、うねうゑにして灰土をおほひ、茄をうゆるごとくし、次の年移し栽れば、四年にして實を結ぶ、といへり。五

月にさし木にしてもよし。
唐詩畫譜にいはく、十月芙蓉のわかき枝を一尺ばかりにきり、日あてよき地をほりて、一所に多くうづみ置。正月にいたりて根生ずるを、水邊林下いづれの地にてもわかちうゆれば、活せざる事なし。當年即花さくといへり。うへてよろしき所に、此月さしてもよし。水にちかき所尤よし。凡木芙蓉は、紅にして千葉を好とす。
此月、山中には楓樹など紅葉多し。その盛なる時節は、年により所によりて遲速あり。氣候をそければ、十一月上旬にも盛なる事あり。凡紅葉は、春の花にもまさりてうるはし。閑暇あらば遊賞すべし。初瀨龍田は紅葉の名を得し所なれど、今はなし。高尾の紅葉は、吉野の花に劣るべきかは。
遵生錄にいはく、是月煖帽を戴く事なかれ。腦をひやせば眩暈の疾なし。
此月、芋をくらへば大に益あり。猪肉を食事なかれ。



椒をくらへば血脈をやぶる。韮をくらへば涕唾多し。霜にうたれたる熟菜をくらへば、面の色を失はしむ。獐肉をくらへば氣をうごかす、と月令廣義に見えたり。又生薤を食事なかれ。熊肉を食へば宿疾を發す。と壽養叢書にしるせり。

十月の六候　第一水始冰、第二地始凍、第三雉入二大水一爲レ蜃、右立冬の三候なり。第四虹藏不レ見、第五天氣上騰、第六地氣下降閉塞成レ冬、右小雪の三候也。

立冬　晝四十三刻五十分、夜五十六刻十分。小雪與二小滿一反對。月の廣狹

十一月

節は大雪と云、中は冬至と云。○十一月の異名仲冬、辜月、復月、律を黄鐘と云。○十一月の和名は霜月といふ、霜しきりにふるゆへ霜降月といふを略せるとぞ。

朔日　周の代には、子の月を以て歳首とし侍れば、今日すなはち周の時の正月元日なり。天は子に開くるの義をとれりとぞ。

冬至は、十一月の中なり。三至とて一には陰極の至、二には陽氣始て至。三には日行南に至る。此故に至日ともいふ。冬至の前一日に至りて、陰氣長ずる事きはまり、日のみじかき至りなり。又夜長き事もきはまれり。日の南に至るもきはまれり。今日一陽來復して後、陽氣日々に長じ、日もやうやく長くなる。陽氣の始て生ずる時なれば、勞動すべからず。安靜にして微陽を養ふべし。閉戸默坐して、公事にあらずんば出行すべからず。又奴僕をも勞勤せしむる事なかれ。

易曰。雷在二地中一復。先王以至日閉レ關。商旅不レ行。后不レ省レ方。白虎通曰。此日陽氣微弱。王者承レ天理レ物。故率二天下一靜不二復行一役。扶二助微氣一成二萬物一也。伊川易傳曰。陽始生甚微。安靜而後長。故復之象曰。先王以至日閉レ關。朱子曰。一陽初復。陽氣甚微。不レ可二勞動一。

○今日糕を製し、家人奴僕等にもあたへ、陽復を賀すべし。又先祖考妣の靈前にも獻じ、茶湯をそ

なへ、新果をすゝむべし。

○冬至の日、鑽レ燧改レ火は瘟疫を去、と續漢書禮儀志に見えたり。燧を鑽とは、木をもみて火をとる事也。杜子美が冬至の詩に

天時人事日相催。冬至陽生春又來。刺レ繡五紋添ニ弱線一。吹レ葭六管動ニ飛灰一。岸容待レ臘將レ舒レ柳。天氣衝レ寒欲レ放レ梅。雲物不レ殊郷國異。教ニ兒且覆ニ掌中杯一。

○冬至の後十日、房事を忌べし。と達生録に見えたり。此比は人身の氣をふかくひそめ、かたくとぢて泄すべからず。以て來春發生の根本とすべし。素問に云、冬不レ藏レ精、春必瘟疫す。又冬至の前後各十日嫁娶すべからず。

十五日（即今十一月十五日也。）　孟子の卒せし日なり。山堂肆考に云、孟子、周赧王二十六年正月十五日卒ス。

晦日　沐浴

予が郷國の農民、此月の初の丑の日、田神を祭るとて酒食をそなへ、その胙をわかちて、男女あつまりて飲宴し、人に送る事あり。是いつの比よりかはじまりけん、いざしらず。賤の男賤の女は、たゞ田の神とのみいひて、何れの神靈を祭るといふ事をしらず。予おもふに、耒耨をつくりて、始て耕作の事を敎へ給ひしは、神農氏なれば、今祭る所の田神も、神農氏をいふなるべし。されば神農は人身牛首といへば、丑の日に祭るにや、丑と牛と相通じて用る故なり。此月に此祭をする事は、農事終たる時なれば、その恩德を報ずる意なるべし。（杜氏通典にいはく、伊耆之代始有ニ蜡禮一。古之君子。使レ之必報レ之。是報ニ田之祭也。其神曰ニ先嗇一。即神農初爲ニ田事一。故以報レ之。これを以て見れば、今田神を祭るも、古禮に近しと云つべし。）げにいみじき神聖を、鄙賤の家にたやすく祭り侍るも。はゞかりおほき事なれど、遠を追てその始を忘れざるは、民の德あつきに近き事なれば、天子の禮を僭して、日月の祭をなし、巫覡の言にまよひて、非禮の祭をするに比すれば、その意天地懸隔なるべし。

此事予が郷國のみにて、他所にはその事なきさかや。但國によりてありもやすらん。もろこしにも、十月に田神を祭る事ありとぞ。されば事物紀原にいはく、十月農功畢。里社皆置二酒食一以報二田神一。因相飲樂。世謂二坐社一始二于周人之蜡一云。これを以て見れば、郷國の風俗に相似たる事なり。

此月、蜜橘、金橘、柑、柚を買貯べし。凡橘類の收やう、十月末か此月初に。少青きを帶びて、いまだ全く熟せざる時、先小刀をとぎて、橘の莖を五六分つらねて切、地になげず、器にしづかに入、かねて北にむかへる濕なき地をほり、竹にて棚を作り、相去る事上下五寸ばかり、棚の上に乾ける松葉をしきて、其上に橘を付合ざるやうに置、段々に棚をかまへて、右のごとくすべし。上には風雨のおほひをして、取出す時はあとを能おほふべし。手をさい／＼觸ざるをよしとす。如此すれば五月の比まで存す。橘よく熟したる時とれば久しく存せず、青みの少のこりたる時取べし。正二月までは猶少酸味あれども、三四月に至て味よし。若棚の上下の間近ければ、上の棚下に陷り、付合てくさりやすし。又生葉をしけば、濕熱を生じて早くやぶる。柑柚、金橘を收るもおなじ。柑は蜜橘より猶久しく損せず。凡橘類を收るには、酒氣なき所よし。又米に近づくべからず。又物類相感志には、金橘を收るに、菉豆の中に入置は、久しく損せず。柑を收るにはやき物に入、乾きたる潮沙を以ておほひてよし、といへり。

又柚餅子、金橘へし等を製し貯べし。

○柚餅子の製法　柚のほその方をほそくくりぬき、なかごを去ひろく口をあくればあしゝ、ひろければおしかへる時すくるなり。ふたも底もよく洗ひ、さて好未醬を能すりて、砂糖をよき程すり合せ、胡麻、胡桃、榧實など入て、みそにまぜ合せ、或もち米の干飯を細末して、すいのうにてふるひ、未醬三分一ほど入てすり合て尤よし。

或辛きをこのまゝ、砂糖を去て、胡椒、生薑等を加へし、右のみそを柚の内へ八分程入、蒸籠にてむし、能熟したる時取出し、日にほし乾きて、少しはのよりたる時、よく重石をかけ四五日ほど置、取出し能々日にほして、わらのうすきつとに入つゝみ、風吹所につりて置べし。凡柚へしには、柚の酢を加ふべからず。又みかん、くねんぼも、右のごとくしてよし。

○金橘へしの法　金橘の大なるを取、醤油にてにしめて、いかきにあげ、三四日ほど日にほして、壺に入、口をよく封じ、風ひかざるやうに收置べし。

○大柑醤の法　くねんぼうをこき醤油にてにしめ、さねをさり、皮もみもこまかにたゝき、壺に入、ふたをして、封置べし。

○橙へしの法　橙に所々穴をあけ、こき醤油にて煮しめ、日にほして貯置べし。

此月、蘿蔔を多くたくはへて、冬春の用に備ふべし。莖を一二寸のこして、葉の方を切すて、苞に入、屋中に納置、或苞に不レ入、土にさかさまにうづみ、雨露のかゝらぬやうに、上をこもにておほふべし。葉を去には、莖をきりて、蘆頭を切べからず。蘆頭をきれば、氣ぬけて早く空虚となる。又此月、菘と蔓菁の根を多くほして貯べし、かつらにつらぬきてほすべし、蘿蔔のほしたるに甚まされり。初は家ののきにつりさげ置、三月の比日にほして、壺に收め、口をふさぐべし。久に堪るなり。又此月、菘の葉をもほしてよし。長蘿蔔は莖葉根共に脯とすべし。又菘と蔓菁を莖葉共に能洗て、一兩日日にほし、麴に鹽をまじへて、漬て菹とす。又未醤に漬るもよし。歳時記にも、仲冬之月。采二擷蕪菁葵等一。乾レ之爲二鹹菹一。とあり。

月令にいはく、是月也。日短至。陰陽爭。諸生蕩。君子齋戒。處必掩レ身。身欲レ寧。去二聲色一。禁二嗜欲一安二形性一。事欲レ靜。以待二陰陽之所一レ定。

月令廣義にいはく、冬至の前後各半月、草木二種植

すべからず。蓋天地の氣閉塞して、種生氣をうけず、かならず死。竹をうゆる事尤忌べし。

此月、龜鼈を食べからず、人をして水病せしむ。獐肉をくらへば氣をうごかす。鴛鴦の肉をくらへば人をして惡心せしむ。生韮を多くくらへば涕唾多からしむ。あやまりて甲のある諸物をくらふ事なかれ。神氣を損じ尸蟲を生ず。陳脯をくらふ事なかれ、惡心頭眩隱疹をうれへしむ。生菜を食事なかれ、宿疾を發す。生薤を食事なかれ、涕唾多からしむ。又炎火を以て腹背をあぶる事なかれ。火に焙る肉食べからず。月令廣義、遵生八牋、壽養叢書等にしるせり。

十一月の六候　第一鶡旦不レ鳴、第二虎始交、第三茘挺出、右大雪の三候なり。第四蚯蚓結、第五麋角解、第六水泉動、右冬至の三候なり。

冬至　晝三十七刻三十分、夜六十二刻三十分。大雪與ニ芒種ニ反對。月令廣義

日本歳時記卷之六終

日本歳時記卷之七

十二月

節を小寒と云、中を大寒と云。○十二月の異名季冬、涂月、臘月、律を大呂と云。○十二月の和名をしはすといふ、僧をむかへ佛名をおこなひ、あるひに經をよませ、東西にはせはしる故に、師はせといふを轉ぜるよし、奥儀抄に見えたり。篤信曰、しはすといふは、四時のはつる月なれば、しはつといふこゝろならん。つとすと通音なり。四極月なるべし。豐後の國に、四極山あり。此意とかよへり。世俗に、此月を極月といへるも、此意なり。師趨と稱するは、附會の說なるべし。

朔日　殷の代には、建丑の月を歳首とせしかば、今日すなはち殷の正月元日なり。國俗、この日を乙子朔日と云。又乙子のもちとて、餅を製し祝ふ事あり。いつの頃よりはじまりし事にや。されば一年の間事なく、朔日を悉くかぞへて來りし事を祝ふ意なるべし。

八日　もろこしにて臘八と云。今日竈を祭て、自拜をなすべし。歳時記に、十二月八日並以ニ豚酒ニ祭ニ竈神ニとあり。歳暮に竈をまつるは、もろこしの風俗なり。

按ずるに、風俗通に、顓頊氏子あり、黎と云。すなはち祝融なり。祀て以て竈神とすとあり。しかればもろこしにては、祝融を竈神とするならし。又舊事本紀に、興津彦神、興津姫神、此二神は今の人の祭る竈神なり、とあれば、これすなはち我國の竈神也。

○今日水を汲て、壺などに入貯置べし。救人方に、臘中貯レ水。來年治二一切疾病一。製二飲食一。臘八日水尤神なり、とあり。

十五日　釋迦佛涅槃の日なり。破邪論に、周穆王五十二年二月十五日佛涅槃す、とあり。周の代には、十一月を以て歲首とす。故に二月は今の十二月なり。しかるに今世二月十五日をもつて、佛滅日とするはあやまれり。

○上旬或中旬の中、臘月の節に入て、多く米を舂、貯へて以て正月の用とすべし。もろこしにも、冬舂米とて、臘日に米を舂て貯置事ありとなん。范至能田樂府序曰。余居二石湖一。往二來田家一。得二歲暮十事一。採二其語一。各賦二一詩一。以識二風土一。其一冬舂行。臘日舂レ米。爲二一歲計一。多聚二杵臼一。臘中畢レ事。藏二之土瓦倉中一。經レ年不レ壞。名二冬舂米一。出二于事文類聚一。

○十五日の後、屋中の煤塵を掃べし。煤塵を掃に、世人多く期日を定て恒例とす。然れども或風雨の變あれば、期日に拘らず、十五日の後風雨なき暖日を用べし。閩書に、漳志を引て、臘月廿四日每家掃レ塵とあれば、中華にも有事にや、是又期日に拘とみえたり。

二十日　廿日以後の事をしるす、故に此日に掲出す。　國俗、此月中旬より後、乞人共絳絹にて面をおほひ、又絳絹にて膝を蔽ひ、烏帽子を着、せきぞろといひて、いろ／＼の祝詞をうたひ舞ありく事あり。せきぞろとは、節季候といふ意なるべし、都鄙共にする事なり。

○下旬の内、親戚に送物して歳暮を賀す。又しれる所の鰥寡孤獨、貧窮困苦の者にも、我力に隨て財物を賑ふべし。或我に嘗て恩徳ある人、師傅となれる人、我身及家人の病を療せし醫師などにも、分に隨てあつく物を送べし。疎薄なるべからず。かうやうの事は、輕くせんか重くせんかとうたがひて、決しがたくは重につくべし。鄙吝なるべからず。凡鄙吝なれば、禮義行はれず。人倫をあつくし、困窮をめぐむ事ならず。財ををしみ、みだりにたくはへて、かへりて身のわざはひとなるものなり。學者此理をよくわきまへしるべし。

風土記曰。吳蜀風俗。歳晩相饋。謂二之饋歳一。又蘇子瞻饋歳詩曰。大功各已收。歳事得二相佐一。爲レ歡恐レ無レ具。假レ物不レ論レ貨。山川隨二出産一。貧富稱二小大一。置レ盤巨鯉横。發レ籠雙兎臥。富人事二華靡一。綵繡光翻レ坐。貧者愧レ不レ能。微贄出二春磨一。官居故人少。里巷佳節過。亦欲レ舉二郷風一。獨唱無二人和一。これを以て見れば、中華にも、歳暮に、物を親戚郷黨に送る事有とみえたり。

○又下旬の内、年忘とて、父母兄弟親戚を饗する事あり。これ一とせの間、事なく過ぎにし事を祝ふ意なるべし。

蘇子瞻別歳詩曰。故人適二千里一。臨レ別尚遲々。人行猶可レ復。歳行那可レ追。問歳安所之。遠在二天一涯一。已逐二東流水一。赴レ海歸無レ時。東鄰酒初熟。西舍彘亦肥。且爲二一日歡一。慰二此窮年悲一。勿レ嗟二舊歳別一。行與二新歳一辭。去去勿二回顧一。還二君老與一レ衰。（惟するに、此詩の小序に、蜀俗歳晩酒食相邀呼爲二別歳一とあり。我國歳忘といへるにひとし。）又琅琊代醉編にいはく、唐人歳暮家人宴集曰二澂散一。此等の説を考見れば、もろこしにも歳忘にひとしき事の侍るなり。

○此月下の午の日、御ぐし上さて、上﨟は、ぬけたる髮を一毛もちらさず、一年の間箱にあつめ置

て、沈香に和して燒、その灰を器に入て、よき地
におさむ。

二十六七日　此頃餻を製すべし。此日より前に立春の節に入らば、大寒の節の内に別に餻を作り、今日に年始に用るのみを製すべし。臘水にて餻を製すれば、味美にして久に堪へ、且性和なる故なり。然ども歳初に用るは、日數多く歷たるは堅硬なる故、早く製すべからず。但大寒の内に製しても、その翌日より水に漬置ば、常にやはらかなり。凡餻を製するに、少にても酒氣ある器に米をかし、又はかし米をあくるいかきに酒氣あれば必あしし。たとひ初一たび酒にふれ、後に度〻餘の事に用ひ、久しくなりて酒氣なきと思ひ、其器を用れば、餻ゆるくして、養ればながれて用にたゝず、必つゝしみて酒にふれたる器を用べからず。醇酒のよく糯米を製する事、醫書にも見え侍れども、かく甚しく、餻の酒を忌べきとはおもはざりしに、



此しるしを記見てしれる故、書付侍る。

二十八日　屠蘇を合すべし。

○醫林集要屠蘇方　大黄、山椒、桔梗、肉桂、防風各五匁川烏頭、白朮、菝葜各一匁右八味剉み、絳嚢にもり、除日に井中に掛、底に沈め、元旦に取出し、嚢共に酒に浸し、少煎じ、東に向てこれを飲。後に嚢は井中にすつ。是を服すれば、當年瘟疫を不病。菝葜は、山歸來の事なり。日本にもあれども、性おさおとり。中華より來るを用べし。

○又方本草綱目にいはく、陳延之小品方云、華佗屠蘇方也。元旦飲之辟疫癘一切不正之氣。赤朮、桂心各七匁五分防風一兩菝葜五匁蜀椒、桔梗、大黄各五匁七分烏頭二匁五分赤小豆十四枚三角の絳嚢にこれを入る。其外右におなじ。赤朮は白朮なり。桂心とは肉桂の皮あつくしてからきを、内外の皮をさり、心を用るを云。

○又方出千月令寄義。大黄一匁六分桔梗去蘆山椒去皮各一匁五分白朮桂心各一匁八分烏頭炮去皮臍一匁呉茱萸一匁二分防風去蘆一兩

○本朝屠蘇方　白朮、桔梗、山椒、防風各一匁、肉桂五分大黄二分半

○白散方　白朮、桔梗、細辛各一匁

○辟瘴散方　麻黄一匁今去之山椒、細辛、防風、桔梗、乾薑、白朮、肉桂各五分、已上三方、典薬頭金安信濃方也。

○此日しめ縄を作り、除日の用とすべし。製法、元日の條下に詳なり

晦日又除日といふ。沐浴　晩食、俗節より盛饌を用ゆべし。さて晩食の後、士は君所にいでゝ歳暮を賀し、國老官長親戚の家に往て賀す。庶人は所司親戚の家に往て賀すべし。

○屋中及宅中を盡く掃除し、門松をたて、戸に注連縄をかくべし。四季物語にいはく、晦日のためさゝ、松竹にしりくめなはをとりそへ、ゆづり葉しだなど家なふき侍る。御門、公卿の家はさらなり。

○今夜を除夜といふ。又除夕ともいふ。一年のおはる夜なれば、つゝしみて心をしづかにし、禮服を着、酒食を先祖の靈前にそなへ、みづからも酒食を食し、家人奴婢にもあたへ、一とせを事なくてへぬる事を互に歡娯し、坐して以て旦をまち、

舊を送り新を迎ふべし。

周處が風土記にいはく、除夜祭其先祖。長幼聚飲祝頌而散。謂之分歳。げに一年の終る夜なれば、かく有べき事なり。又佛家には、今夜なき人のくる夜とて、玉まつるわざをするよし、報恩經に見え侍れど、是浮屠の説なれば。儒士の信用すべきにあらず。

○今夜は床頭、几上、及寝所、竈上に香を焼て、辟邪、袪濕。宣鬱氣。助陽德。又臥室に燈を燃し、旦にいたる。所〻に燈を燃し、爐には炭薪多く焼て、家中光明にして陽氣を助べし。又今夕は最心氣を和順にして、下人を喧罵事なかれ。怒を發して氣を傷る事なかれ。昏酔して神を損ずる事なかれ。淫慾尤つゝしむべし。と月令廣義に見えたり。

○今年中、一家に用あます所の藥を、今夕中庭に焚ば、疫氣を避と、四時纂要に見えたり。又今夕蒼朮を多く焚ば、疫氣を避。と遂生錄にみえたり。

○俗に隨て、今宵儺豆をうつべし。儺豆をうつ事、節分の夜すか人侍れど、禁中の追儺も、十二月晦日のよし、ふみに見え侍る。又もろこしにも、金吾除夜進儺名。とあれば、今宵その事をなすべし。今夜豆をうちて惡鬼をふせぐ事、世諺問答に、こよひは惡鬼の夜行する故に、禁中にもむかしは陰陽寮さいもんをよみて、上卿以下これをおふ。四目ありて、おそろしげなる面をきて、手にたてほこをもつて、内裏の四門をまもるなり。又殿上人など、御殿のかたに立て、桃の弓、葦の矢にていはらふ。これらをかたどりて、豆うちて鬼をはらふ事はじまれるにや。と見えたり。按ずるに、續日本紀に、文武帝慶雲三年、天下諸國疫疾百姓多死、始作土牛大儺す。と侍り。これそのはじめなるべし。又、鞍馬の奥、僧正が谷御菩薩池の邊に、方丈の穴あり、藍婆惣王とて、二頭の鬼出で、都にいるべきよし毘沙門のつげありしを、くらま寺の別當宇多の帝に奏しければ、法家に仰せられて、四十九家の物をとりて方丈の穴を封じ、三石三斗の豆をいりて、鬼の目をうちしよし、埃

嚢抄にしるし侍る。是不經の妄説なり。かゝる虚誕の説をば、その是非をあらそはんも口おしければやみぬ。されば儺は疫をおいはらふことなり。戲のやうなれども、周禮、禮記、論語にものせたり。これより後、世々の禮儀志にしるさずといふ事なし。辨吏、文選の張衡が東京賦に詳なり。又此夜、赤丸五穀をまじへそゝぎまく事後漢書の註に見えたり。五穀の中に豆あれば、今國俗に豆うつも、かゝる遺風にや。おにやらひとは、鬼をおひはらふ義なり。源氏物語に、なやらふと侍るも、鬼やらふと、いふ事なり。やらふとは、追といふ意なり。おにといへば、ことはりしらぬ人は、まことに大に、角ありて、佛書にいへる夜叉のごとく、おそろしき形有物なりとおもへり。さにはあらず。鬼にとには、陰の字を訓せり。陰邪の靈氣をさしていへり。陰邪の氣は凶惡にて、人をそこなふ物なれば、これをおいはらふなり。すべて陰陽は、二ながらそなはるべき物なれども、善惡のわかちをいへば、陽は正しく陰は邪なり。陽は善なり。陰は惡なり。比較に陽をたつとび、陰をいやしむ道理あり。又國俗、豆をうつに鬼はそと福はうちととなふるなり。按ずるに、古人の詩に、除夜の豆を詠じて、暗中に手頻抛擲。打着諸方鬼眼精。とあり。これ大豆を投て鬼の眼をうちつぶす意なり。躬恒か家集に、しはすのつごもりの夜の鬼を、

鬼すらも宮古のうちにみのかさを
　ぬぎてやこよひ人にみゆらん

○今夜、いはしのかしら、大戟を軒にさす事、聞鼻と云。鬼の人をくらはんとするをふせぐ備なるよし、塵嚢抄に見え侍れど、これ又妄誕の説なれば、信用するにたらず。ことに土佐日記になよしのかしらと侍れば、上古の法は、いはしにはあらざるべし。もろこしの書に桃符、畫鷄、畫神、帖レ戸など侍る。みな凶鬼をふせぐしわざのよしみへ侍れば、その類なるべし。

○屠蘇を、今日より井の中に浸し置べし。委事は前にみへたり。陳簡齋の除夜の詩に

一杯藍酒集留夏、坐看新年上鬢端。只恐梅花明日老。夜闌相對不レ知レ寒。

又高適が詩に

旅館寒燈獨不眠。客心何事轉淒然。故郷今宵思千里。秋鬢明朝又一年。

又方秋厓が

更興梅花把一杯。醉題帖字等春來。須臾便是明年事。留得寒香一併開。

又王諲が

今歳今宵盡。明年明日催。寒隨一夜去。春逐五更來。氣色空中改。容顏暗裏催。風光人不覺。已着後園梅。

古今集に、春道列樹

きのふといひけふと暮してあすか河
流れてはやき月日也けり

續拾遺集に、藤原基俊

いづくにもおしみあかさぬ人はあらじ
こよひばかりの年とおもへば

玉葉集に、京極前關白家肥後

過ぬれば我身の老となる物を
何ゆへあすのはるを待らむ

堀川百首に、國信

何事を待ともなしに明暮て
ことしもけふになりにけるかな

又顯季

門松をいさなみたつるそのほどに
春明がたに夜やなりぬらん

○此夜、貘の形を圖して、枕に加へ侍れば、惡夢を避るとて、今の世俗にする事なり。俗説に、貘は夢を食ふ獸なる故、これを用るといへり。按ずるに、貘は爾雅に出たり。鐵、銅、及竹をくらふ。唐の白居易の貘屏の賛の序にいはく、象鼻。犀目。牛尾。虎足。寢其皮避濕。圖其形避邪。今俗謂之白澤。又陸佃がいはく、皮爲坐毯臥褥則消膜外之氣。これらの説を以て見侍れば、邪氣を避る物なる故、今宵此事をするなるべし。夢を食ふといふ事は、いまだ其説

を見侍らず。但續漢書に、大儺の時、伯奇といふ神、食ㇾ夢と云事侍り、山海經にもしるせり。されども貘の事なし。殊に夢は睡中の思想にして、形あるものにしあらねば、これを食ふといへるも、ことはりなき事にぞ侍る。凡世俗の人、晝の妄念邪想を禁せず。一日の思ふ所千緒萬端にして、且正しからぬ事のみなり。かく有て、夜の夢見る所、凶惡の事あれば、うれへおそれて巫僧に託して、その災をまぬかれん事を祈る。誠におろかなるわざにぞおぼえ侍る。古人の言に、癡人の面前に夢を說べからずといへるは、げにさる事ぞかし。凡夢の事は、周禮の六夢、列子の夢の徵、東坡が夢齋銘序、朱子呂東萊の夢の說あり、考見るべし

○又今夜船を書て褥の下に藉事あり。これ韓退之の送ㇾ窮文に、本づけるにやといへる人もあれど。利欲に汲々たるは、世俗の通患なれば、船にたからを積て我家に入ん事をこひねがひ、夢になりともその事を見まほしさに、俗人のかくはするなるべし。誠に婦人女子のたはふれにして、丈夫たる人のすべき事にあらず。

○世俗に、立春の前夜、乞人家々に行て、厄拂ひ〳〵とよぶ。其翌年厄にあたる歲の人、錢を出してあたふれば、祝詞をのべ、をはりに鷄の鳴まねをす。京都、武城に殊に多し、鄙にもする所多し。

これことに婦人女子のたはふれ事にして、丈夫のすべき事にはあらず。凡世俗に、厄とて男女をの〳〵年數によりて、凶災あるよしにて、おそれつゝしむ年あり。此年にあたりたる人、あるひは神にいのり佛に乞て、その災をまぬかれん事をもとむ。僧巫のともがら、これを幸として、民の財をつかむばかり事とし侍る。されども此事中華の書に見えず。日本の舊記にもしるさゞれば、むかしはその沙汰なかりしにや。但內經

に、大忌の年無レ爲二姦事一といへり。大忌の年とは、七歳より九歳を加え、六十一歳に至るまでをいへり。七歳、十六歳、二十五歳、三十四歳、四十三歳、五十二歳、六十一歳なり、九歳を加ふるは、九は老陽の數なり。陽極ればかならず變ずるの理なりと、註に見えたり。しかれども此年姦事をなす事なかれといへるは、餘の年は姦事をせよといへるに似たり。敎とするにたらず。厄年の事もしある事にて侍らば、德は不祥にかつといへば、身の行をつゝしみ、善をなし惡をさけば、おのづからその災をまぬかるべし。身の行をばつゝしまずして、たゞに神佛に祈り、或貧人ひとりに、物得させなどしたりといふとも、人の吉凶禍福はみな天命なれば、何ぞそのわざはひをまぬかれなんや。ことに厄年といへる事、其理なき事なれば信ずべからず、心あらん人はよくおもふべき事にこそ。

もろこしには、冬至の後、第三の戌の日を臘日と號し

此日神をまつり、又古の聖賢民に功ある人をまつるよし。漢舊儀に見えたり。又玉燭寶典には、臘は先祖をまつり、蜡は百神を祭る。同日にして異祭也とあり。

小寒大寒三十日の間、今世俗に寒の中と稱す。此間に食物藥物等を製すれば、水の性よき故、久しくたくはへて損せず。此時製する物下に記す。

○乾薑を製する法　母薑を寒の中の水に一七日、或四五日浸して、取あげ、皮を去、日に干貯べし。

○山藥をこしらへ貯へし其法　此頃山にてほりたる、年久しき薯蕷をゑらび、銅刀にて皮を去切へぎて、米粉をふるひかけ、糸につらぬき陰乾にす。鐵を忌。

○糯米と粳米を陳米にする法　一日水に漬し、一日は乾す。如此する事七次許、久しく浸せば、米

気ぬけてもし〻。糯米は末して餹餌さし、粳米は飯とし、粥さして病人に用れば、泄痢をとゞめ腸胃を補て心腹になづまず。

○粳米を乾飯にする法　粳米を多く臘水に四五日浸し、蒸籠にてむし、曝乾して、瓶に入貯置べし。用る時、熱湯に漬せば速に飯となる。粘なふして腸胃に不レ塞甚可なり。旅行の時布に包で、これを沸湯に投ずれば、忽に飯となる。是日用道中陣中不レ可レ闕供也。

○糯米の粉を水飛にする法　上白の糯米を、常のごとく臘月の水に浸し、毎日水をかへ、二三日過て、石臼をよく洗ひて、右の米を磨し、水をくわへて、すいのうにてこをし、滓をば再び石臼にて磨して又こをす、あさき桶に入水を加え、一夜置て澄水を去、かくのごとく、毎日水を換て水飛する事三日ばかり、其後棉布の新嚢に右の粉を入、こして水を去、板にはきみてよく水ををし出す。但一度に多く袋に入べからず。多ければ水去がたし。又袋ながら手にてつよくしぼるべし。水去盡て袋より出し、もみくだきて日にほし、水乾きたる時、又こまかにわりて陰干にするなり。よく乾きて壺に入、ふたをして氣の洩ざるやうにすべし。用る時、ゆるくこねて餅にし、熱湯に投じて後、或水に浸して食し、或未醬汁にて再煮て食し、又赤小豆の煮てくだきたるをかけて食す、甚だ美なり。性能泄痢をとゞめ、脾胃を補ふ。味噌汁にて再煮て用べし。但宿食氣滞あるには用べからず。

○赤小豆を水飛にする法　赤小豆を、寒中に煮てすりくだき、袋に入こしてしぼり、陰干にし收置べし。年を經久して出し用ても損せず、暑月に餅の具に用てもすゑらず、即時に用やすきを益とす。

○臘水にて糕を製し、大に切て二三日ほどへて後水にいれ、又二三日ありて取出し、上に付たる米

粉を削去て又臘水に入置べし。煮る時取出し、熱湯に入、熱氣の内まで通るほど、湯の中に置て取出し、雑煮とす。或久しく置て取出し、熱湯に漬して米豆粉を衣とし用ゆ。ねばりなくして、性和に氣を不レ塞。若久しくをかば、正月中は二三日に一度水を換べし。二月より毎日水をかゆべし。上につきたる米粉を去ざれば、餻損じ臭あしゝ。

○臘水にて未醤を製すべし。久して損せず。凡未醤大豆を煮るには、大豆一石に水一石二斗入、朝食の前後より、にゑあがるまで火をたき、其後は火のきえ次第にたきすて、釜のふたを能しめて、氣の洩ざるやうに、むしろをおほひ。夕食過までおけば、能にゑ熟してあり。其時又も火をたき、あたゝめて取出し、臼にてよくつく。右の法にて今晩より明朝までにしても同じ。薪は少のわらがやなどにてもよし。如此すれば、薪と功とを多く不レ費して、能熟し、豆汁不レ洩して、性全く味美なり。若火を久しくたき、早く熟せしめんとすれば、大豆の汁ぬけてかすになる故、未醤の味あしゝ。未醤、大豆をにるに、白扁豆を一釜に二三十粒入て、煮れば味損せず。

○白未醤の製法　大豆一石、皮を去、水に浸し。蒸し熟して、上白の米麹一石五斗、或二石入、鹽二斗合てよく〳〵うすづき、桶につめ置、三十日ばかりして用ゆ。味極て甘く色白し。

○五斗未醤を製する法　大豆一斗、麹一斗、酒糟一斗、米糠一斗、鹽一斗、右一つにつき合するなり。ぬかはいりてよし。此未醤性輕く、腹中につかえず病人に用てよし。魚肉などを煮て殊によし。

○ぬかみそを製する法　米のぬかを水にてかたくこね、甑にて能むして、熟したる時、火をたきすて、其まゝ置、翌日色つきたる時取出し、ぬか一石に鹽一斗五升、幷醤油のかすを入。臼にて能つきまぜ、取上げ、温氣の殘りたるをさまし、桶にても瓶にてもつめ、ふたをして置、來年正月に取出

し、又臼に入、つきてもとの器に入置べし。

○又法　ぬかを水にてかたくこね、大さ兩の掌の内に滿るほどに丸くかため、桶にても瓶にても入置、十五日許をへて、かうし出たる時、日にほし、臼にてつきくだき、水と鹽とを以て、臼にてつき合せ、取あげ、桶にても瓶にても器に入、をし付置なり。鹽はなめてよきかげんにすべし。右の二法は、久しきをへて味變ぜず、惡臭出ず、良法なり。腹中に氣滯り、食消しがたき病人に用べし。

○雁鴨を鹽淹にする法　雁鳧等の毛をぬきすて、腸を去、洗はず、毛拭せず、そのまゝ腹に鹽を一ぱい入、又口よりも篠竹にて鹽を多くこみ入、又外にも鹽をよく付、足とつばさを一つに結合せ、さかさまにつりて、一夜をけば鹽ゆきわたるなり。其後紙につゝみ、其上を苞につゝみてつりさげ置べし、諸鳥共に鹽淹の法如此なるべし。

○鹽海鰌の法　海鰌を能比にきり鹽を多くつけ、桶に入、はじめの切ざる時のごとく、一所にすきまなくをし合せ、一段〱きびしくして、能おもしをかけ置べし。又薦に包で卷たるもよし、此時も右のごとくにして、こもに包、繩にてよく卷、つよくからげて一日下に置、上下に打返して、鹽の能行わたる時、つりさげ置べし。或赤土に埋てもよし。

○魚鳥糟漬の法　魚鳥に鹽を付て、半日以上一日一夜置。（糟に漬るには、三夜ほど鹽に漬置べし。鹽よく染ざれば損じやすし。）其後取出し、水にて鹽を洗去、紙を以て水氣をぬぐひ、糟に鹽少入、よきくひかげんに鹽を用ゆ。魚鳥の鹽からければ、水に浸して鹽を出す。さて魚鳥を糟に漬てのちをもしをかけ置べし。おもしをかくるに、ふたの廻りすき間あらば、繩或卷わらなどにてまはしてよし。すき間あれば、風引はやく損ず。粕損せざれば魚鳥も損ぜず。其粕を二度用てもよし。其時もし粕かたくば、酒或鹽水を加へやはらげてよ

し。

○鮭鰤等の鹽引をする法　大に切わり、骨を去、酒に浸さず、其まゝかづらか、なはにつらぬき干べし。其後北むきの屋下につりさげ置てよし。或紙につゝみ、その上をこもにつゝみ置もよし。酒に浸せば、梅雨の時かび出る也。

○乾大根をする法　小寒の初日、蘿蔔の皮を削さり、根の末に、各小繩の通る穴をあけ、小繩に貫て風雨霜雪をきらはず、日夜外にかけ置て、大寒の終るまで、凡三十日寒にさらし、立春の日取入て、雨のあたらぬ所のかべにかけて置べし。ひたし物あへ物などにして、風味甚佳。

○胡蘿蔔のつけ物を製すべし。其法、胡蘿蔔の大なるをゑらみ、能洗二三日日にほし、先ぬかみそにつけ置、能しみたる時、みそに改漬てよし。初よりみそにつくれば、味變じて酸し。久しくこたえず。牛蒡も又みそづけにしてよし。

人の生質により、藥中の半夏をおそるゝ人ありて、是を服すれば口舌をたゞらかす、かやうの人には、半夏を數片に切わりて、臘月の水に廿日ばかりつけ置、取出して熱湯に數度泡すれば毒去なり。かくのごとくにしても性はうせず、南星も又おなじ。凡半夏を泡するには、熱湯の能さめて、半夏をひえて後取あげ、又熱湯に入べし。如此せざれば毒さらず。

寒中の雪水を貯置べし。雪は五穀の精英、臘月に是を收め、壺に入、高平なる所の地中にうづみ、わらでもたく上におほひ、風雨の不レ侵やうにすべし。凡臘雪水の功用甚大也。能一切の熱疾、及瘟疹、疵痱等の瘡毒、醉酒、時疫を消し、目疾をいやし、これを以て酒を作り、醋を作れば、味甘美にして久に堪。是を以て鮮肉を浸せば、夏月も損せず。又五穀百果花蔬の種子を浸せば、實多くして蟲を生ぜず。且日にいたまず。兼て六畜の疾疫諸病を

治むと。月令廣義に見えたり。又いはく、臘雪水にて、寒食麪をのりに煮て、書物、掛軸等の表具をすれば不ㇾ蠹。

臘月に、しめ取たる香油を燈に點ずれば、諸蟲不ㇾ入、膏藥に用て神効あり。婦人の頭にぬれば、髮黑く光ありて蝨生ぜず。多く蓄て終歲の用とすべし。飮食藥味にこれを用て功他油に倍す。又臘月の猪脂をも蓄貯て、膏藥等に合すべし。と月令廣義に見えたり。

凡刀劍、鎗鏡等をとぐ事、十月より正月までの間にとぐべし。水の性よくして、鏽生ぜず。殊に寒中をいよ〳〵良とす。

樗の枝を切て、立春の前に、地に挿ば、能長じて根を生ず。

此月、忍冬藤を納置べし。これを夏月茶のごとく煎じてのめば、瘡疥を病ず。

冬月甚寒して、窮乏の者は衣うすく、身冷て凍死し、或冬月水に落て凍死する事あり。四肢すくみ口噤共、微氣あらば先其着たる冷衣を脫去て、常人の着て暖なる衣をさいて、これをつゝみあたゝめ、米を炒熱して袋に入、心上を熨すべし。米ひゆれば、又他の袋に炒熱したる米を入て熨すべし。或火をたける竈の下の熱灰を用るもよし。かやうにして身温になり。目開氣回て後、或薑湯、温酒、粥などをあたへて保養すべし。先其以上を温ずして、火を以てあぶる時は、冷氣と火氣と爭て必死す。又雄黃、焰硝各等分を用て末とし、兩の眼角に點てよし。

續博物志にいはく、十二月甲ある物を食べからず。かめ、かにの類なり。月令廣義にいはく、獐肉、猪、豚肉、生椒を食事を忌、霜に爛たる果菜を食事なかれ。韭を多食べからず。凡物の筋骨を食事なかれ。壽養叢書にいはく、鱉を食事なかれ、人を害す。牛肉を食事なかれ、神をやぶる。蠏を食事な

かれ、神氣を損ず。蚌蝦の類を食事なかれ。遵生八牋にいはく、此月のみ芋頭を食べし。他月これを食へば病を發す。

損軒の説に、雜書の中、往々逐月の食物禁忌を説もの多し。毎に某月某物を食へば、某病を生ずといふ、猶陰陽家の拘忌を説がごとし。詳に其然る故を記さず。ひそかに是をうたがふ。古の方書にもいまだ言ざる所、諸家本草にいまだ載ざる所のもの多し。盡く信ずべからずといへり。しかれども、今此書には、雜書の説共を其まゝ載て、人の披閲に便す。その可否は見ん人の擇でこれを取捨するに在のみ。

十二月の六候　第一鴈北郷、第二鵲始巣、第三雉始雊、右小寒の三候なり。第四雞始乳、第五征鳥厲疾、第六水澤腹堅、右大寒の三候なり。右一年十二月にすべて七十二候なり、七十二候の事は、月令及呂氏春秋淮南子等に出たり。

十二月晝夜の刻數　小寒は與ニ小暑一反對。大寒は與ニ大暑一反對之。月令廣義

日本歳時記卷之七　大尾

日本歳時記問錄 都鄙祭事記

正月

元日　禁中御節會○二日　東西本願寺松囃子○四日飛鳥井蹴鞠始○七日　禁中御節會白馬　箕面山辨財天參、業摘川神事○八日　十四日迄後七日御修法○十日　西宮夷參○十三日　南都心經會○十四日　十七日迄伊勢山田師子頭神事○十五日　賀茂爆竹、嵯峨釋迦開帳、河內國平岡御粥、筑前國博多松囃子○十六日　禁中御節會踏哥　禪林寺大般若、嵯峨閻魔堂念佛七日にあり　十七日　伶人舞井鶴庖丁○十八日　禁中爆竹○十九日　八幡疫神參、廿五日迄法然忌○廿三日東山善正寺釋迦開帳○初寅　鞍馬參

二月

朔日　七日迄南都西京花同十四日迄二月堂行○四日祈年祭○七日　十四日迄南都薪の能○九日　十五日迄北野釋迦堂遺敎經讀○十日　北山鹿苑寺祭○十五日　涅槃會、嵯峨大續松、豐前國彥山祭○十六日積塔○廿日　淺間祭○廿二日　天王寺伶人舞○廿五日道明寺祭、北野天神御忌日吉祥院にて八講あり　筑前宰府天神祭○初卯　大原野祭○初午　稻荷、眞如堂、東福寺懺法有、和泉國水間寺初午參○上申　春日祭○彼岸會

三月

三日　禁中鬪雞とりあはせ、住吉潮干、石山祭、粟津祭、土佐潮干硯石取○五日　一乘寺祭、修學寺祭○六日　一乘寺能有、今日より十五日迄嵯峨大念佛○八日　泉涌寺開山忌○九日　水尾祭、泉涌寺開山忌鉢の行○十日　今宮安樂花○十一日吉野會式附花見○十二日今日より朔日迄天台禮拜講日吉八王子拜殿にて行、今日より十四日迄善導大師忌東山永觀堂にて行。○十四日　壬生念佛廿四日迄○十五日　比良祭、武州角田川大念佛、山崎火の頭○十八日　江戸淺草祭○十九日　嵯峨釋迦身拭○廿

一日　東寺仁和寺弘法影供高雄女詣○中の午（午の日二つある時は初の午なり。）稲荷御輿出、千本念佛（花開次第）宇治茶摘、石清水臨時祭

四月

朔日　江州筑摩祭○二日三日　南都水屋の能○四日廣瀬祭、龍田祭○八日　灌佛、山門戒壇堂開帳○九日　清水地主祭○十四日　當麻の法事○十六日　三井寺千團子參○十七日　紀州和歌山祭、雜賀踊、日光山東照宮祭、尾州名古屋權現宮祭○廿日　勢田螢見○廿一日　高屋花供○上卯　稲荷祭、山崎祭○上辰　八瀬祭○上巳　山科祭、江州多賀祭、岡堅田祭○初申　大原祭、平野祭○初酉　松尾祭○初亥　大津祭○中子　吉田祭○中卯　江州八幡祭○中辰　向日明神祭○中巳　久世祭○中午　賀茂祭、江州宮の宮祭○中申　賀茂祭、山王日吉祭、岩上祭○中酉　賀茂葵祭、松尾祭、梅宮祭、關口殿賀茂へ御參詣○中亥　嵯峨祭

五月

朔日　賀茂競馬足揃、江州松本祭○五日　賀茂競馬藤森祭（競馬あり）鬮の明神祭○七日　今宮神輿御出○八日宇治祭○十三日　播州室明神祭○十五日　今宮祭○廿日　宇治螢見○廿三日　坂本雨社祭○廿八日　住吉御田うへ○晦日　祇園御輿洗

六月

朔日　廿日迄富士詣○二日　高雄の蟲拂（八日迄）○五日祇園宮渡り初○七日　祇園會、今日より十四日迄祇園御旅參○十四日　祇園會、尾州津島祭、竹生島祭備後鞆天王祭○十五日　尾州津島祭、江戸山王祭（三年に一度）筑前博多祇園會（作山六本あり）豐前小倉祇園會○十六日今日より明日迄伊勢祭禮○十七日　相國寺懺法、志渡寺祭、嚴島祭○十八日　祇園御輿入○十九日　四

糺河原納涼（七日より今日迄）○廿日　鞍馬竹切○廿一日　晦日迄糺の納涼○廿二日　大坂座摩祭○廿三日　松尾神前にて能三番明日五番○廿四日　愛宕千日詣○廿五日　諸寺の蟲干、黒谷蟲拂、大坂天滿祭、橋立祭○晦日　賀茂水無月能、住吉御祓、江州唐崎千日參○當月中安藝宮島市（同祭）

七月

朔日　賀茂後日能○六日　北野御手洗○七日　北野社壇煤拂、東西本願寺（并）池坊立花、飛鳥井殿鞠、山伏宮入○八日　文珠會○九日　六道詣○十日　淸水千日詣○十三日　十五日迄兩本願寺燈籠○十四日　禁中燈籠○十五日　八幡安居の頭、三井寺へ女詣、黄檗施餓鬼、今日より明日迄岩屋山不動千日參、十七日迄泉涌寺彌陀開帳○十六日　送り火東山大の字松か崎妙法の字西賀茂釣船の火、松か崎題目おどり、糺の念佛おどり（兩所共に昨日より今日まで）勢州山田盆のつと入○十七日　桑名春日祭○十八日　御靈宮御出○廿四日　地藏祭○廿五日　讃州瀧宮踊

八月

朔日　禁中へ公方より御馬進上、松尾相撲、和泉國水村祭（明日まで）○三日　男天神祭○四日　北野天神祭、越前敦賀氣比宮祭○五日　江州白鬚開帳（山門より下山上へ開く）○十五日　御所八幡祭、若宮八幡祭（宵宮祭也）畑枝祭、八幡放生會、豐前宇佐宮祭、大坂江川にて花火、廣澤月見、江戸深川八幡祭、長門豐浦祭、筑前箱崎祭○十八日御靈祭、桑名祭○廿二日　廣隆寺太子供○廿三日　廿五日迄筑前太宰府天神祭○廿四日　吉田祭○彼岸會

九月

四日　北野祭、木幡祭○八日　泉涌寺舍利會○九日　鞍馬祭、貴布禰祭、醍醐祭、伏見御香宮祭、大坂生玉祭、筑後高良大明神祭、肥前長崎諏訪明神祭○十

日　下鳥羽祭、大津四位宮祭、五條天神祭、山科四の宮祭、伏見御香宮能○十一日　伊勢奉幣、出御、吉田にて伊勢御祓會○十二日　太秦祭○十三日　白川祭○十五日　岩倉祭、粟田口祭、江戸神田明神にて三年に一度能有、河內一宮祭、豐前小倉祭○十六日　東山岡崎祭、黑谷祭○十七日　攝州池田吳服漢羽祭○廿日　下京牛女祭、鳥羽祭、竹田祭、建仁寺門前夷祭、繁昌宮祭、八幡花の頭○廿二日　大坂座摩祭、淀祭○廿三日　太秦祭○廿四日　闕明神祭、木幡祭、淨土寺祭、鹿谷祭、江州逆髮祭○廿五日　天滿流鏑、宇治田原祭○廿六日　北山祭○廿七日　攝州津村祭○廿八日　鳴瀧祭、大坂權五郎祭、○中巳午　周防山口祭○當月中安藝宮島市祭

十月

五日　妙心寺達磨忌、十五日迄淨土宗諸寺十夜○六日南都興福寺法花會○十日　讃州金比良祭、十六日迄興福寺唯摩會○十三日　日蓮宗影供○十五日　嵯峨鹿王院靈寶開帳、松尾舍利開帳○十六日　東福寺開山忌○十七日　內侍所御神樂○廿日　江戸諸商人夷參、四條寺町土佐正尊宮誓文拂○中亥　出雲大社神事

十一月

八日　ふいがう祭（稻荷神の祭也）○十三日　空也祭○廿二日　一向宗開山忌、廿四日迄壬生寺佛名○廿四日大師講（智者大師忌日なり）○廿五日　廿八日迄春日御祭○晦日　宇賀祭○初申　大宮權現祭○中寅　鎭神（たましつめ）祭

十二月

十五日　八幡安居頭（あんごのとう）○廿二日　大德寺開山忌○十九日　廿一日まで槇尾山佛名經○晦日　祇薗けつりかけ豐前早友和布刈の神事○節分　五條天神參、吉田祭

此外國々の大祭、土俗まことに多侍るべけれど、

吾もとより遊観庸覽の智なければ、只聞傳へし事ばかりをこゝにあぐるのみ

都鄙祭事記終

和漢事始序

原夫萬物之始。無非由理而生。理者萬物之原也。達於理。斯達於萬物。達於萬物。則知其始。亦在其中矣。是以君子之學。貴明理而達乎物也。苟不如此。則雖博學而詳說。所不貴也。古來倭漢之事物。萬象無窮。其權輿固不可殫知。然據傳記。考故實。而其道理頗著見。其事迹最昭晰者。不可不知其所由起也。蓋人必知其祖。物必知其始。此謂知本。予之家姪好古。嘗於傳記之中。纂輯倭漢事物之所由始。書之以國字。而欲曉民俗。予一閱之餘。妄書其篇端。聊記歲月云。

元祿丙子歲冬至日

貝原篤信書

中華事始凡例

一凡天地すでにひらけ始まりて、其間にあらゆる事物、おの〳〵其始なき事あたはず。人は是天地の心、萬物の靈なり。何ぞそのはじめをしらざるべけんや。故にもろこしには、劉孝孫が事始、憑鑑が續事始などいへる書ありて、人をして、始を原ぬるに便あらしむ。これのみならず、宋高承は、事物紀原をあらはし、明の謝紹芳、古今原始の作あり、これ皆事物の權輿を記せり。始を原るに志あらん人は、これを考みるべし。今我國にも京わらはべのもてあそぶ書に、事物の始をしるせるものありて、梓にちりばめて市にひさぐ。され共其說皆無稽の言にして、其事すべて虛誕なれば、見るに目わづらはし。しかるに、童蒙のともがらは、此等の書に記せる趣をもまことゝし侍るこそあさましけれ。今こゝを以て、みづからの才なきをかへり見ず、もろこしの紀原の書共をかうがへ、事物の始をたづね、やまともじにやはらげて、吾黨の小子の迷をひらく便とするものならし。

一この編は、もとより學才ある人のためにせず。ただおとこもじしらぬ兒女のためにし侍れば、すべて、かんなにてかきあつめ、又しるす所の事物も、兒女の目なれ、耳ふれし事のみをとり侍る故に、事物紀原などにしるせる事共、此編には多くもらし侍る。もし廣く事物の始をしらんとおもへる人は、本書につきてこれを考べし。

一天地造化の始は、先儒の辯論區々なりといへども、宋の諸君子の說確實なり。これらの事は童蒙のたやすく知得べき事にあらず。又、吾黨のつたなき筆にはあらはしたがき事に侍れば、皆これをもらしぬ。しかれ共、もろこしの文にも、事の始をしるせるには、往々に虛誕妖妄の說の多し。其中にも、あまりひが〳〵しく謬えしとおもふ事をば、略そ

のよしをことはり侍る。識者の見るめもおもてぶせなれど、童蒙の虚妄の説に迷ひなん事のうらめしくて、他のあざけりを顧ざるものなり。

一帝王人臣にかぎらず、凡の人、その事を始て起せしに、善事あり、あしき事あり。その是非をわかたん事は、見ん人の眼にあれば、今更くだ〳〵しくいふべきにもあらず。しかあれ共、甚あしきわざをはじめなして、其ついゑ後の代につたはり、人の害ともなりぬる事は、又今より後も、事をなしそめん人の戒の鑑とも成ぬべければ、其事を記せる後に、愚意をしるして見ん人の詮定を待のみ。

一やまともろこしの事、其始同じからざれば、合せしるさんもまぎらはしくて、二編となし侍る。もろこしの事の始を考んとおもはゞ、此編につきてこれを求べし。日の本の始をしらんとおもはゞ、大和事始によりてこれを考べし。見るにやすく、考るにたよりあらんため、おの〳〵門類をわかちて、これをしるし侍る。そのしなしなは、巻首にこれを掲出し置ぬ。是を見て其品類をしるべし。

一孔子の書を定め給ふに、唐虞より以前の事をば斷て記し給はず。易大傳を作り給ふ時に至て、伏羲、神農、黄帝、三聖人の事を序でゝ、略物を開き、務をなし給ひし、其大概をのみ述給へり。是上古の事は、孔子の時さへ詳にしれがたくて、疑しきを闕給へる故なるべし。司馬遷史記をあらはして、黄帝より前の事をばしるさゞるもこの意ならん。しかるに中世に至り、諸家の書編に上古の事をくはしくしるし、其物は其代に始り、其事は某人におこるなどとて、まのあたり見たるやうにのせたり。多くは是私意を以て、妄にこれが說を作るもの也。事物紀原等に其事を取用、これを記してうたがはず。おそらくは無稽の言なるべし。されどこれを非といはんも、又より處なければ、しばらく舊を存してこれをしるし、異聞をひろむるの一助

とし侍る。其取舍は見ん人の眼にあらんのみ。

一此編は多くは、これ本書の事をやはらげしるすといへども、詞つたなく、意明らかならずして、識者の目にふるべきものにしあらず。しかれ共、もし世をおもふ君子ありて、再これを正し、愚蒙の迷をひらく便ともし給はゞ、たゞ吾ひとりの幸のみかは。あまねく世の人の幸ならんしかし。

天和壬戌之歳秋九月廿五日

筑州後學　貝原好古識

中華事始總目

中華事始總目終

中華事始巻之一目録

第一　天地門

第二　人倫門

中華事始巻之一目録終

中華事始 巻之一

後學 筑前州 貝原好古編録

第一 天地門

一 天地

天地いまだひらけざる時を混沌と云。(混沌とは、陰陽未分れずして閉通せざるを云。)淸濁いまだわかれず、たゞ一氣流行するのみ。その久しきに及では、其外に運轉するもの、漸々に輕く淸み、その中に凝聚るもの、漸々に重く濁る。輕く淸る陽氣を積て象をなして天となり、重く濁れる陰氣を積で形をなして地となる。(是天地の始也)天は地の外を包み、旋繞て停らず。地は天の内に處て、安靜にして動かず。天の旋繞る氣、急勁にして間斷なし。故に地は其中に浮載せられて陥らず、墜ず。岐伯が大氣舉之といふもの是也。(理學類編)天地の大なるも、又形氣の二物なれば、始ありて終なき事あたはず。故に邵康節先生は、理數を立て、一元と云事を發明せり、一元といへるは、天地の始りて終る一始終の事を云。十二萬九千六百年を以て一元とす。一元に十二會あり。これを十二支に配當す。一元をわかちて十二會とし、十二會を合て一元とするは、たとへば十二ケ月を合て一年といふにおなじ。一萬八百年を一會とし、一會三十運をすべ、一運十二世をすべ、一世三十年をすべ、一年十二月をすべ、一月三十日をすべ、一日十二辰をすぶ。是十二と三十と迭に用をなす也。前六會を息とし、後六會を消とす。子會の始は、淸濁の氣混合して未わかれず、其氣混沌たり。これを大始と云。一元の始なり。是より漸々に開明し、五千四百年にして、子會の中に當て、輕く淸る氣騰上り、日月星辰の四のもの、象をなして共に天となる。故に天は子に開くと云。濁氣猶て中間にありといへ共、未凝結堅實せず。故にいまだ地

あらず。又、五千四百年にして、子會終りて丑會始り、五千四百年にして、丑の會の中に當て、重濁の氣凝結するもの、始て堅實して土石となり、濕潤の氣は、水となりて流て凝す。燥烈の氣は火となり、顯れてかくれず。水火土石の四のもの形をなして、共に地となる。故に地は丑に闢と云。又、五千四百年にして丑會終る。寅會始り五千四百年にして、寅會の中に當て、人物始て生ず。故に人は寅に生ずと云。人物の始は人會門にしてこれを論す。今、山嶽の形をみるに、高よりして下り、水の沙を漾す勢のごとし。これによりて見れば、必、昔天有て後、方に地あり。天地交感して方に始て物を生出し來る事いちじるし。さて、天地の運戌會の中に至て、物を閉塞をなして、兩間の人物倶になし。かくのごとき事、五千四百年にして戌會終る。亥會始り、五千四百年にして、亥會の中に當て、地の重濁凝結するもの、悉皆融散して、輕く淸天と混合して一となる。故に混沌と云。

淸濁の氣混ずる事、漸々に轉甚しく、又、五千四百年にして亥會終て、昏暗なる事極りぬ。是天地の一終也。終て又始る事、今年終て來年至り、今日すぎて明日來るがごとし。皇極經世書に載る所を見るに禹卽位の後、八年にして甲子を得。是を午會の始とすといへり。是を以て推時は、天開の始より、天和壬戌の年まで、六萬八千六百九十七年なり。正に午會の第十一運にあたれり。今より後、六萬九百三年を過て、一元終て天地亦混沌す。こゝを以て案するに、六萬八千六百九十七年の前は、則是今の天地にあらず。此事物理にくらき人は、疑をなすべしといへ共、朱子の言に、高山に螺蚌殼或石中に生じて有を見る。此石則舊日の土螺蚌也。則水中の物、却て變じて高となる。柔なるもの却て變じて剛なるといへり。今我筑前ノ國夜須郡に古所山と云高山あり。山上の石に、なべて牡蠣の殼多くつけり。其有さま巖然たり。國中所々にから

やうの所多し。諸國にも亦往々多しといふ。是則前の天地の時の物にして、水中に有しもの却て高くなる。まのあたり是を見て、ますます朱子の言を信し、又邵子一元の說の妄言にあらざるをしりぬ。

二　四方

王希明が太一金鏡經に云、むかし燧人氏、仰て斗極斗北極也を見て、方の名を定む。東西南北是也。しかれば四方の名は、燧皇より始てこれをはじむ。事物紀原

三　日月

天地のひらくる時、大陽の精氣あつまりて、上にしては日となり、下にしては火となる。說文云、日者實也大陽の精、大陰の精氣あつまりて、上にしては月となり、下にしては水となる。春秋感精符云、月大陰之精、又春秋元命苞云、大陰水精爲レ月、かくて後、元氣にしたがつて、流行してやまず。たとへば、今陽燧を以て、日にむかひては火を取、方諸を以て、月に向ひては水を取。水晶の玉にても日に向ひて火を取得、を見て、日の大陽の精、月の大陰の精なる事を知べし。陰陽の變化に無レ窮の妙あり。天地の間の事、一物も陰陽のする所に非はなし。こゝを以て造化の功を見る時は、其神變言語の及所にあらざる事あり。然るに、梁任昉が述異記に、むかし盤古氏の死する時、頭は四嶽となり、目は日月となり、脂膏は江海となり、毛髮は草木となり、涙も江海となり、氣は風となり、聲は雷となり、目瞳は電となり、喜を晴とし、怒を陰とすといへり。此妄說出て後、異學の徒雷同して、ますます附會し、みだりに說を立て、天地の間の事、すべて皆盤古王の所爲也とし、却て陰陽造化の妙用は無が如くいひけしぬ。され共皆是婦兒の語にひとしき虚誕の言なれは、是非を辯論するに及ばず。かゝる妖妄の說を傳て口に言のみならず、書に作して世に顯せる事、造言亂民の二刑をおかして、其罪のがれがたく覺ゆ。

四　星辰

馬摠が通暦に云、地皇氏星辰を定め玉ふ。後漢天文志の注云。黃帝星次を分ちたまふ。禮記に云。帝嚳よく星辰を序給ひぬ。これによりて見れば、地皇氏始て星辰とし、黃帝又これを名づけ、帝嚳に至てその序をなせるなるべし。劉昭が補漢志には、黃帝星次を定め給ふとあれば、十二次二十八宿の度、みな黃帝よりこれを始め給ふ。事物紀原

先儒の說を按ずるに、星は是氣の精英の凝聚するもの也。蓋天の積氣を辰とす。凡天の星なき所みな是辰也。猶地の土の如し。積氣の中光耀有ものを星とす。二十八宿及衆星是也。猶地の石のごとし、古より星落て石となりし事其ためし多し。凡人、地の土石を見ては其近きになれて疑なし。天の星辰の事は、其理右にいへるがごとしといへども、遠きによりてこれをいぶかる。しかれ共つらつら其理を考て、其義を知るべし。又星の數幾千萬といふ事をしらずといへども、其名あるもの一千四百六十あり。晉の陳卓其名をしるせり。天文の學に志あらん人はこれを考知べし。

五　陰陽

易繫辭に云、易に大極あり。これ兩儀を生ず。兩儀は陰陽をさす。周子の大極圖說に云、大極動て陽を生じ、動極て靜也。靜にして陰を生ず。

大極とは、天地萬物の源、陰陽の根となる至極の妙理をさして云。されども形あるものにあらず、たゞ聲もなく、臭もなくして、其無の中に、自然に天地萬物の本體となる至極の理そなはるを大極とは云也。理に形狀なしといへども、理あれば則氣あり。故に一元氣といふものありて、常に大極の理を載。其氣に動靜あり。氣機わづかにうごけば理も又うごく。其動く所をさして陽と云。されども

其うごく事とこしなへにうごくにあらず、時有て靜なり。氣靜なれば、理も又靜也。前の動氣の纔に靜なる所、則是陰也。靜なる事極れば又うごき、動く事極れば又靜なり。靜なる事は動く事の極より生じ、動く事は靜なるの極より起て、動靜互に其根となりてやまず、たとへば人の呼吸の息のごとし。はく息極ればひく息生ず、ひく息腹にみつれば、則はく息内より起る。一呼一吸互に其根となりて、人の身を終るまで一息の間斷なし。天地の間元氣の動靜も又かくのごとし。是天命の流行して、上古より今日にいたるまで間斷なき所なり。

六　四象

少陽、大陽、少陰、大陰、これを四象と云。則春夏秋冬の氣にして、陰陽のわかるゝ所なり。五行とは四象に配して其形象をとれり。其實は五行の氣は四象なり。故に易にはもつぱら大極陰陽四象を云て、五行の沙汰なし。

七　五行

史記曆書に曰く、黃帝五行を建立し、五部を起し玉ふ。應劭が曰、金木水火土也。孟康が曰、天に四時あり。分て五行とす。事物紀原。下同。

草木子に曰、天の始はたゞ一氣のみ。莊子が所謂溟涬是也。其先する所をはかるに、水より先なるはなし。水中の滓濁、歳をふる事すでに久しくして積て土となる。水土震蕩して漸く凝聚し、水落て土出、つゐに山川となる。故に山の形に波浪の勢あり。こゝにおゐて土の柔なるもの木を生じ、土の剛きもの石と成て金生じ、木又火を生ず。五行すでにそなはり、すなはち萬物を生ず。萬物化生して、變化極なし。好古按するに、大極陰陽を生じ、陰陽五行を生ず。故に五行は天地位を定てより其功用あり。黃帝の時に至て、其名を定給ふなるべ

し。

八　十二辰

事始に云、黄帝子丑十二辰を立て以て月に名づけ、又十二名獸を以てこれに屬す。十二支に十二獸を屬する事、くはしく王充が論衡に見にたり。是を考見るべし。

九　海

論語摘輔象に云、伏羲の六佐仲起と云人海陸をおさむ。注に云、平地を主り、かねて海をすぶ。陽と云人江をおさむ。注に云、江湖を司る。

十　川

王子年が拾遺記に云、庖犧氏地勢を審にして、以て川嶽を定め給ふ。

十一　山

遁甲開山記に云、麗山氏の時、山谷肇て分る。天地の始混沌として未分れざる時、只是水火の二物のみあり。水の滓濁凝て則地となる。たとへば潮來て沙を湧起がごとくなるべし。今高に登りて群山を望むに、其形波浪の勢のごとくなるを見て知べし。其初極て軟なり。後に方に凝得て硬し。其滓濁の湧起て後、高き所は山嶽となり、窪湧の所小なるは川となり、大なるは海となる。其理おのづから分曉なり。右にいへる仲起海陸をおさめ、庖犧氏川岳を定め、麗山氏山谷をわかつなどいへるは、たゞ海陸をおさめ、川岳の名を定め、山谷をわかてる事にて、始て山海を開けるといへるにてはあらじ。

十二　州

治書にいはく、人皇始て提地の國より出て、九州に長とし、九囿とす。九囿は則九州の事也。人皇則中州をたもつ。

是州と名づくるの始なり。

十三　都、京師

釋名に曰、國君の居る所を都と云。帝王世紀に、大昊陳に都し給へりとあり。これ都と稱するの始也。三代よりこのかた、夏には夏邑と云、商周には京師と云。京は大なり。師は衆也。大衆のおる所なる故に、天子の都を京師と云。

十四　遷都

殷の河亶甲、河の決るによりて、都を相にうつし、祖乙は耿にうつり、盤庚は殷にうつり、又亳にうつれり。武乙又河北にうつる。是都をうつせるはじめ也。古今事始

十五　縣

周禮に、四甸を縣とす。史記秦本紀に曰、孝公十二年、諸の小鄉を幷て、聚て縣とす。商君か傳に云、商鞅邑を聚て縣となさしむ。しかれば縣と名づくるの始は、秦孝公よりおこれり。又陸法言が切韻に云、楚莊王陳の國を滅して、以て縣とす。縣の名これよりはじまれり。事物紀原下同

十六　郡

秦始皇二十六年、初て天下を幷せて、侯をやめて守を置。始て三十六郡を分つ。史記に云、秦東周を滅して始て三川郡を置。說文に云、天子の地は方千里分て萬縣とす。一縣に四郡あり。

十七　鄉

周禮に、六鄉、以て軍政をなすとあり。注に比閭族黨州郡を六鄉と云。然れば則鄉は周の制也。

十八　閭

周官司徒の屬に司關あり。又下士二人あり。これは今の關守なり。しかれば、關も周の制也。

十九 驛

周の時より起る。

二十 巷

姜嫄の後稷をうめる時、これを隘巷に置とあれば、帝嚳の時よりすでに巷の名あり。

二十一 坊

漢宮闕名に曰、洛陽の故北宮に九子坊ある時は、則坊の名は、漢の時よりあり。

二十二 市

易に云、包犧氏沒て神農氏作る。日中に市をなして、天下の民を致し、天下の貨をあつめ、交易して退き、各其所を得。古史考に曰、神農市をなす。世本には祝融市をなすと云。譙周の説には、高陽氏市官をさまらず、祝融是を治むといへり。しかれども易の説にしたがひ、黄帝よりはじまるを是とすべし。

二十三 井

淮南子に云、伯益井を作る。注に、益、舜を佐て、初て井を作る。世本呂氏春秋共に伯益井を作ると云。世本に又云。黄帝始て井を穿てり。周書にも又、黄帝井を作り給へりと云。

二十四 城池

軒轅本紀に曰、黄帝城邑を築き、五城を造る。黄帝内傳に曰、帝すでに蚩尤をころす。これに因て城闕を築く。史記に、方士漢武帝に言して曰、黄帝五城をつくるとあり。然れば城は黄帝より始る。漢書に神農の敎に、石城十仭、湯池百歩ありといへり。城

池の設も黃帝より始る。又呂氏春秋に曰、夏鯀城を作る。注に城郭を築き作る也とあり。是城郭の始にや。

二十五　郭

吳越春秋に曰、鯀城を築て以て君を守り、郭を造て以て民を守る。記して以て城郭の始とす。世本にも又云、鯀郭をつくる。按ずるに、軒轅本紀に、黃帝城邑を築給ふとあれば、鯀は城をつくるにあらず。たゞ郭をつくるのみ。

二十六　地里　一里二里などの數を定るを云。

春秋命曆序に云、神農氏地形をはかり、西海を甄度す。東西九十萬里、南北八十萬里とあり。しかれば則、炎帝より始て里數あり。淮南子には、萬民喜で堯を立て天子とす。こゝにおゐて天下の廣狹、嶮易、遠近、始て記せり。道里の起る事、陶唐氏よりはじまるとあれども、黃帝內傳に、記里車あれば、里數は炎帝よりはじまる事明なり。

二十七　地名

項峻か治書に云、人皇氏提地の國より出とあり。提地は疑らくは國の名ならん。しかれば則土地國邑の名これを始とす。

二十八　山川名

人皇より土地國邑各始て名ある時は、則山川の號も疑らくは是より起るならん。故に神農は厲山よりおこり。共工の不周山にふれ、炎帝の姜水を以てし、黃帝の姬水を以する、皆是山川の名の始也。

二十九　溫泉

辛氏三秦記に云、秦始皇、神女と遊で、其旨に忤へり。神女、始皇に唾して瘡を生ず。始皇おそれて謝

す。こゝにおゐて神女、始皇の爲めに温湯を出して洗ひ除く。後人これに因て以て驗とす。漢武故事に云、秦皇温湯のほとりに砌し、其上に宇を起。漢武帝これを修飾せらる。

三秦記の説甚虚妄なり。温泉なんぞ始皇の時にはじまらんや。博物志に、凡水源に石流黄あれば、其泉則温也といへり。凡地中の陽脉の凝る所、湧泉温暖なり。其陽氣をかりて病痾を療すにしるしあり。天地わかれてより後、おのづから是等の事あるべ。漢武故事にしるす所を見れば、温泉の上に屋宇をもうくる事、始皇よりはじまるならん。五雜俎に云、大凡温泉發する、其下必朱砂或硫黄石あり。蓋天地至陽の精の結ぶ所なり。

三十　田畝

詩疏に云、易繋辭に、神農始て耜を作れりとあれば、則田は神農よりおこる。通典に云、黄帝始て歩を立て畝を制す。しかれば田を畝を以て計る事は、軒轅よりおこる。

三十一　園　説文に、果をうゆる所を園といふ。

韓詩外傳に云、黄帝の時、鳳鳥來て帝の園に止り、阿閣にすくふとあれば、うたがふらくは園の名、これを始とするならん。

三十二　圃　説文に云、蔬をうゆるを圃と云。

莊子に、黄帝の圃とあり。うたがふらくは此圃の名の始ならん。

三十三　囿　説文に云、禽獸を養ふを囿と云。

項峻が治書に云、人皇九州を以て九囿とす、此うたがふらくは囿の名の始ならん。

三十四　圈　羊豕を養ふを圈と云。牛馬を閑るを牢と云。

召康公、公劉を美て、豕を牢に執ふと云。牢の名こ

ゝに始て見ゆ。前漢の虎圏あり、圏の名は漢の代に出と云。

三十五　池

黄帝內傳に、帝すでに蚩尤をころして、昇て天子となり。これによりて、池沼を濬すといへり。池沼の起はこゝにはじまる。

三十六　塚墓

黄帝內傳に云。帝、蚩尤を誅て、因て塚墓を置給へり。しかるに諸の小說家に、往々伏犧女媧の塚を記は、うたがふらくは後人の增築ならん。

三十七　疆域

人皇氏、疆域を制し、九區をわかち、兄弟九人おの／＼一方におれり。此疆域の始なり。古今原始

第二　人倫門　附形化 附姓論親族儀節

三十八　人

易繫辭に云、天地絪縕（交密の狀）として、萬物化醇し、（本義に云、醇は厚して凝をいへり。化醇は氣化するをいへり。）男女精を構て萬物化生す。（本義に云、化生は形化する者也。）

凡萬物の生する、氣化形化と云事あり。氣化とは、たとへば新しき衣服を着るに、日を經る事久しくて垢つきけがれぬれば、蝨虱を生す。或頭髮に虱生じ、壷中に蛆を生じ、あざれたる魚に蛆の生するたぐひ多し。是氣の化して、其ものを生する故に氣化と云。形化とは右にいへる蝨、虱、蛆の類、一たび氣を以て化して後、更に化せず、男女の形交りて種生す。是を形化と云。天地の始、萬物の生するは、皆氣化にして、すでに形有て後は、形を以て相ゆづりて形化あり。形化長じて、則氣化消おとろふ。故に人の始も氣化にして後形化す。

たとへば海上に一沙島湧出するごとき、漸くに草木生ず。土有て草木の生ずる事は、恠むにたらず。すでに草木あれば、自然に禽獸生ず。人も又かくの如し。天なり、地さだまりて後、人その中間に氣化す。一たび氣化して後は、形を以て交て、形化し、相續てたゝず。今蟲魚等のかすかなるものに、氣化のもの多しといへども、人これをあやします。人の始も氣化なりといへば、これをうたがふ。されど右の理を以てこれを考ば、おのづから其迷をひらくべし。夫萬物おの／＼その始は、氣化なりといへ共、中にも人は、萬物の靈と稱し、五行の秀氣を受得て、天地の淸明純粹の氣より生ずる所也。故に人の體は天地の貌に似て、頭の圓なるは天に象り、足の方なるは地にかたどる。こゝを以て人を小天地ともいふ。天命を受得て性とし、五常の德をそなへ、五倫の道を行ふ。されば草木は、氣ありて智なく、禽獸は氣あり、智あれ共義なし、人は氣あり、智あり、又義あり。この故に萬物の長とし、天地人とよばれて、三歲に位せり、しかれ共庸人愚夫はやゝもすれば道に背き、義にたがひて、禽獸とたぐひをおなじふし、草木とひとしく死するのみぞ多き。心あらむ人は、身をつゝしみ、行をたゞしくして、萬物の靈長たる道理にたがふまじき事ならし。

三十九　夫婦

杜氏通典に曰、燧皇氏始て夫婦の道あり。注に云、人皇是なり。

四十　君臣

典略に云、孫瓆が表に云、皇羲よりこのかた、始て君臣上下の事有といへり。これによりてこれを推ば、天皇よりこのかた君臣の分ありといへども、洵に又略なり。大昊に至て始てこれを正せり。

四十一　皇

項峻が始學編に云、天地立て天皇あり。顓頊が帝系譜に云、天地始起て、溟涬濛鴻たり。則天皇を生ず。治世一萬八千歳なり。此皇と稱するの始也。

四十二　帝

天皇より燧人に至まで皆皇と稱す。故に天皇人皇あり、大昊に至て、稱して帝庖犧氏と云。（帝王世紀にしるす所かくの如し）これ帝と稱するのはじめ也。

四十三　皇帝

史記に、秦天下を兼て、皇帝の號を建。注に、五帝はみづからその德三皇に及ばずとおもひて、則皇と稱せず。三王は又その德五帝に及ばずとおもひて、たゞ王と稱せらる。秦始皇みづからその德三皇五帝を兼たりとおもへり。故に兼て皇帝と稱す。

四十四　天子

說文に云、いにしへの神聖人の母、天に感じて子をうめり。故に天子と云。春秋元命苞に云。女登子をうめり。人面龍顏なり。始て天子となる。（帝王世紀に云神農氏の母有嶠氏名を女登と云り。）帝王の天子と稱する事、炎帝よりはじまる。

按ずるに、曲禮に云、天下に君たるを天子と云。又白虎通に云、王者は天を父とし、地を母とす。則天の子也。春秋感精符に云、人主は日月と明を同じ、四時と信を合す。故に天を父とし、地を母とし、日を兄とし、月を姉とす。これ皆天下に君たる人は、天に代て民を養ひ、下をめぐみ給へる職分なる事、たとへば人の子の父の道を受繼で、これをのぶるが如し。故に天子といふといへる事也。民の父母なといへるも同じ意也。說文の意の如きは此意にちがへり。用るにたらず。

四十五　太子

唐虞の時は、天下を以てこれを賢者に傳ふ故に、太子の文なし。夏商の王は、これを子に傳ふといへども、いまだ太子の沙汰なし。周に至て、始て文王世子の名あり。武王これに繼で、太子發と稱す。これ太子と稱するの始也。漢天子、みな皇帝と號す。故に其嫡を皇太子と稱す。漢書の高祖紀に、五年二月甲午、漢王皇帝の位につき、太子を尊で皇太子といふとあり。是皇太子と稱するの始也。

四十六　后

三代より上つかたには后の稱なし。たゞ正妃と云。周人始て王后と云。秦の時。天子を皇帝と號するより、其妃を皇后と云。漢高祖紀に、七年漢王皇帝の位につく。王后を尊で皇后と云。これ皇后と稱する始也。

四十七　太后

史記秦本記に云、昭襄王の母芈氏、宣太后と號す。是太后の號は、秦昭王よりはじまれり。漢は秦につぐ。故に皇帝の號を用ひ、又母を尊で皇太后と云。

四十八　太上皇

秦始皇追て莊襄王を尊で太上皇とす。史記注に云、漢高祖父を尊で太上皇と云も亦此にならへり。評林に云、太上皇の號始てこゝに出、後世遂にこれを用て王者の稱とす。

四十九　太皇大后

秦の時、母を尊で皇太后と號するによりて、漢の時に至り、祖母を尊で太皇大后と云。其禮は漢にはじまるといへども、これを要するに孝武より始る。

五十　尊號

項峻が始學篇に云、天地立て天皇あり。號して天靈と云。即帝王尊號の始也。事物紀原下同。

五十一　朕

朕は我也。我身の事をさして朕と云。古は上下共に通じてこれを稱す。史記に云、李斯議すらく、天子自稱して朕といはんとあり。これによりて和漢共に、今に至るまで天子みづから稱して朕とのたまへり。

五十二　上

司馬遷史を作り、君尊をさして正しくいはず。たゞ上といふ。大史公が自叙に、漢武帝の事をさして今上と云の類是也。今臣下又天子を稱して上と云も、司馬子長よりはじまる。

五十三　陛下

周より前には、天子を陛下と稱する事なし。史記に、秦李斯事を議る時、始てこれを稱す。陛は階とおなじ。天子は必近臣階の傍に在て不虞を戒む。臣下天子と云ふ時、たゞ階下にある者を呼で、これを言と云意にして、卑より尊に達するの義なり。朝鮮王は中華に臣屬し、國俗王と其位ひさし。故に天子と稱せず、臣下もさして殿下と稱す。中華の外、ひとり我邦のみ王を天子と稱す。諸書さこさなれり。

五十四　殿下

漢よりこのかた、皇太子諸王を殿下と稱す。漢より前には、いまだこれを稱する事をきかず、唐の初、百官皇太后におゐても又殿下と稱す。百官及東宮の官、皇太子に對しても又殿下と稱す。今親王といへども亦殿下と稱する事をさく。太子のみ殿下と稱すべきとの意なり。これ漢よりはじまる。

五十五　師友

帝舜紀后を師とし、西王國を友とす。師友を求る事こ

ここにはじまる。古今原始

五十六　奴婢

説文に云、奴婢は古の罪人也。論語に云、箕子はこれが奴となる。周禮に女奚あり。疑らくは三代より奴婢の號あらん。事物紀原

五十七　囚

罪有て獄につながるゝものを囚と云。泮水の詩に、淑問如二皐陶一、在レ泮獻レ囚。とあれば、疑らくはいにしへよりこれあり。

五十八　妓

いにしへいまだ妓あらず。漢武帝始て營妓を置て、以て軍士の妻なきものを待しよりはじまる。書言故事注

五十九　男色

男色のおこりは、伊訓に、書經の篇の名也。殷湯王の太子大甲に、伊尹の訓を示されし書也。比二頑童一の戒あれば、則上古より已に此事あり。五雜組

これを以見れば、男色を寵すること、その始久し。しかれ共、これを亂風といひて、古人これを戒給へり。されば孔子も宋朝が美あらずんば、今の世にまぬかれがたしとそしり給へり。衛國のおさまらざりしは、彌子瑕が故にあらずや。衛靈公、彌子瑕を愛して國の政を忘る。漢高祖の武かりしも、籍孺に迷て政事に怠り、惠帝は閎孺が美なるを見て、常に起臥を共にし、文帝は三代より後の賢君なりしかども、その愛し給ひし鄧通が事によりて、朝廷の禮を失へり。哀帝は董賢と、斷袖の僻愛によりて、政をさまたげ世をみだりぬ。かゝるためし猶多く、代々の佞幸傳に見え侍れど、いたづかはしければこゝには略しぬ。又五雜組にいへるは、晉に至り此風大に盛なり。咸寧大康晉武帝乃年號。後男寵大におこりて、女

色より甚しく、士大夫これを脩びざるはなし。海内これに傚て、夫婦離絶し、やゝもすれば怨曠を生ずるに至る。宋の世に至り、道學盛に行はれ、此風少は衰ぬ。今やゝ熾張すとかけり。そも〳〵國を傾け城を傾る事、女色にのみいふべきにあらず。この故に戰國策には、美男破レ老とし るせり。說者の曰、男色を寵しては、老成人の諫をも聞用ひぬ故に、老を破とはいふとかや。つら〳〵かんがふるに、ふかく男色を寵して、其愛に溺れ、其言に迷て、國をうしなひ、天下をみだりし事、歷史に記せる所。昭然たり。誠にふかくおそれて戒べきは此迷なり。

六十　粧

周の文王の時、女人始て鉛粉をなす。今按するに、此事たゞしき出所なしらす。いぶかし。秦始皇の宮中、悉く紅粧翠眉をなす。是粧の始也。事物紀原又男子の粧する事は前漢書佞幸傳に、籍孺、閎孺、脂粉をつけ、婉媚を以て上に幸せらる。顏氏家訓にいはく、梁の世の子弟、衣に薰し、面を剃、粉をつけ、朱を施さゞるはなしといへり。これを以て見れば、いにしへより男子にも粧するもの多かりしならん。居家必用

六十一　首飾

實錄に云、燧人氏の始より、婦人髻を束ぬ。舜首飾を加ふ。文王又翠翹步搖を加ふ。事物紀原。下同。

六十二　作レ眉

秦始皇の宮中、悉く紅粧、翠眉をなす。是婦人眉をつくる始也。實錄に云、漢武帝、宮人をして八字の眉を掃はしむ。西京雜記云、司馬相如が妻、卓文君が眉、遠山の如し。時の人これに効て、遠山眉をゑがく。

六十三　姓

通暦、及帝王五運歴年記に、人皇の後、五姓四姓十二姓の紀あれば、則姓の始は、うたがふらくは、こゝにおこるならん。帝王世紀に、大昊の所に至て、庖犧氏は風姓也とあり。易緯是謀に、黄帝律を吹て、姓を定むといへり。うたがふらくは、姓は大昊よりはじまりて、黄帝姓を定め給ふといふは、生に因て姓を賜の始ならん。事物紀原　帝堯の時、稷を邰に封じて、姓を姫と賜ひ。契を商に封じて、姓を子と賜ひ。益を封じて、姓を嬴と賜ふ。これ姓を賜ふの始也。古今原始

六十四　改レ姓

漢高祖、婁敬を封じて建信侯とし、姓を改て劉氏と賜ふ。これ改レ姓の始也。古今原始

按ずるに、先儒の説に云、古は生に因て姓を賜ふ。是は其生する所の地によりて、始て其人に姓を賜ひ、萬世其後胤の姓となさしむ。たとへば稷を邰に封じて、姓姫を賜ふ。稷の子孫は萬世までに、各姫を姓とす。この故に同じく其姓を用る人は、皆是其もと一なれば、同姓をば婚を結ぶ事をゆるされず。婁敬が如きは、其始祖より是婁姓なり。然るに高祖我姓の劉を賜て、劉敬とよばる。こゝに至て始て天下の姓亂る。婁敬を寵異し給はゞ、賞するに爵祿を以てすべし。然るに人倫の道をみだし、禽獸のさかひに入しめられ、終に後世のあやまりの端を倡はる。この弊に倣て、唐大宗も、徐世勣をして、姓を李と賜ひ、李勣とよばる。明大祖も、黔寧王に姓を朱と賜ひしか共、これは久からずして、其本姓にかへらせらる。此說范祖禹が唐鑑及大明一統賦に見えたり。

九十五　氏

氏を命ずるの始久し。天皇よりこのかた皆氏を稱す。盤古の始といへ共亦氏と云。事物紀原、下同。

六十六　名

帝王世紀に云、神農の母、名は女登とあり。又大皞の母、名は華胥と云時は、うたがふらくは、名は伏犧の前にはじまるならん。

六十七　字

禮記に、冠して字つく。其名を敬する所也といへり。帝王世紀に、少皥帝、名は摯、字は青陽とある時は、則金天氏より始て字をつくるならん。

六十八　諱

諱は周よりはじまる。

六十九　諡

禮記に、死して諡つくるは周の道也。穆天子傳に云、天子盛姫が諡を爲て、哀淑人と云。此疑らくは夫人の諡の起ならん。后の諡は漢高祖より始る。

七十　痘疹

病名多しといへども、此二病は中世夷狄より中國に染布せり、故に其始を記す。

痘は東漢の建武年中に、南陽虜をうちし時、終に其毒に染て、中國に流布す。故に虜瘡と云。痘疹心印　又本草綱目には、唐高祖永徽四年に、此瘡西域より中國にうつり来るといへり。

中華事始卷之一終

中華事始巻之二目録

第三　歳時門

第四　居處門

第五　衣服門 附布帛采色

第六　官位門

中華事始卷之二目錄 終

中華事始 卷之二

第三 歳時門

一 甲子

世本に云、大撓甲子を造る。呂氏春秋に曰、黄帝大撓を師とし給ふ。黄帝内傳に云、帝すでに蚩尤をきり、大撓に命じて、甲子を造らしめて、時を正し給ふ。月令章句に曰、大撓五行の情をさぐり、斗剛の指所を占。こゝにおゐて、始て甲乙を作て以て日に名づく。これを幹と云。子丑を作て月に名づく。これを枝と云、枝幹相配して以て六句をなす。事物紀原に見に　これによりて見れば、支干は黄帝より始まる。古今原始に曰、天皇氏十干を以て歳を定め、十二支を以て時を定む。好古案ずるに、游宦記聞に、十二枝十幹に、干支の字を用るは非也とあり。

二 歳

黄帝、星暦を定め、閏餘を正して歳事を肇め給ふ。堯に至て、四時を定て歳をなせり。事物紀原

三 閏

史記に云、黄帝、消息を起、閏餘を正し給ふ。則閏は餘分の月也。黄帝暦を造て、始てこれを正せり。事物紀原。○書經の堯典に以㆓閏月㆒定㆓四時㆒成㆑歳。とあり。然れば經に見えたるは、これを始とすべし。

四 月朔望

望は十五日の事也。

通暦にいはく、地皇氏晝夜をわかち、三十日を以て月朔とす。事物紀原 古今原始に云、地皇氏朔望を立、三十日を以て一月とし、十二月を以て一歳とせらる。是朔望の始也。

五 元日慶賀

通典に云、漢高祖、十月に秦を定む。遂に歳首とす。七年長樂宮成。よつて群臣朝賀の儀を制す。武帝改て夏正を用ひ、寅の月を以て歳首とす。されば其元日の慶賀は、もと漢高祖よりはじまる。事物紀原下同し 今按ずるに、寅の月を正月として元日を賀する事は、漢武帝よりおこる。

六 人日

東方朔が占書に、正月一日雞を占、二日狗を占、三日羊を占、四日猪を占、五日牛を占、六日馬を占、七日人を占、八日穀を占、其日清明温和なれば、則其物蕃息安泰の候とす。陰寒慘烈なれば、疾病衰耗の兆とす。たとへば元日晴れば雞蕃息し、くもれば病衰。其物の餘も又かくの如しとかや。是を推せば漢の世より始て其義あるべし。

杜子美が詩に云、元日到㆓人日㆒未㆑有㆓不㆑陰時㆒。邵夢弼が注に、占書を引て、元日より八日に至て晴れば、物の育する事をつかさどる。くもる時は、災ありといへるは、一年の始なればさもあるべきにや。但其日晴れば、その物育するとて、元日より日々に、その屬せる禽獸を定めぬる事は信すべ

からず。

七　十五日食レ粥

續齊諧記に云、吳縣の張成と云もの、夜起て一婦人を宅の東南の角に立、手を擧て張成を招くを見る。張成則其所に至る。婦人の曰、此地は是君が家の蠶室なり。（かいこかふ所なり）我は則是此地の神也。明年正月半に、白粥を作り、膏を上にうかべて我を祭るべし。必君が蠶桑をして、百倍ならしむべしといひ終てうせぬ。張成その言の如くにして、膏粥を作てこれを祭りしに、そのゝち大に蠶桑の利を得たり。今正月半に、白膏粥を作る事是よりはじまれり。又世紀に、正月十五日小豆粥を煑て、天狗祭をなす。庭中に案を置、其上に粥をそなへ、その粥凝時、東の方に向ひ、再拜長跪してこれを服すれば、年中疫氣なしといへり。

續齊諧記、世風記等の說、恠誕にして信ずるにたらず。玉燭寶典に、正月十五日膏粥をつくり、門戸を祭るとしるせり。又荊楚歲時記にも、正月十五日豆糜をつくりて、油膏をその上にくはへ、門戸を祭ると見えたり。月令にも、孟春に戶を祭るといふ事侍れば、是なん據とはすべき。

八　釋奠

經世格要に云、隋の制に、國子學にて、每年四仲月（二月、五月、八月、十一月。）上丁の日、先聖（孔子）先師（顏子）を釋奠す。州縣の學には、則春秋の仲月を以てす。注に云、これ春秋二仲月釋奠の始也。（月令廣義）

九　上巳草餻

周の幽王の時、或人草餅をつくりて幽王に奉る。幽王その味の美なる事を感じて、この餅珍物なり。宗廟に獻せば、周の世大に治り、遂に太平を致べしといへり。後人此事を相傳て、三月三日に草餅を作り、

祖靈にすゝむ。草餅のおこり是よりはじまれり。錦繡萬花谷。

此說たしかなる出所をしらず。こゝに幽王は暴君にて、その政たゞしからず。周の世、是より衰しかば、その言も又たがひぬ。しかればつたへて歳事とすべき理なし。按ずるに、荊楚歳時記に、三月三日、鼠麴の汁を取て、蜜と合せ粉に和す。名付て龍舌粁（音板米餅なり）と云。これを食すれば、厭ニ時氣一としるせり。又本草に、鼠麴。調レ中。止レ洩。除レ痰。壓ニ時機一。去ニ熱嗽一。雜ニ米粉一食甜美なりとあり。これを以てみれば、鼠麴の時氣を厭功あるによりて、重三の陽を尚び、陰をおさふる祝日に、時物としてこれを用るなるべし。

十　曲水宴

晉武帝、尚書摯虞に問ていはく、三日の曲水その義何をか指や。摯虞對へていはく、漢の章帝の時、平原の徐肇、三月初を以て三人の女を生しが、三日に至りて三人ともに死しぬ。一村の人々これを怪として、以て水濱に攜捨て盥洗し、遂に流水に盃をうかべてこれをのむ。曲水の宴こゝに起れり。帝のいはく、此說のごとくならば、佳事にはあらず。尚書郎束晳これを聞ていはく、摯虞小生なんぞこれをしらんや。むかし周公卜して洛邑をなし、流水に因て巵をうかぶ。故に逸詩にいはく、羽觴隨レ波。又秦の昭王三月上巳河曲に酒宴せしに、金人ありて水面よりいで、水心劍を捧ていはく、君をして西夏を制有せしめんと。これに因てたてゝ曲水とす。前漢後漢共に相沿て以て盛事とす。帝のいはく、なんぢが言誠に善とて、金五十斤を束晳に賜ひ、摯虞を左遷して陽城の令とす。續齊諧記

今按ずるに、束晳が說、理あるに似たりといへ共、是又一時の附會にして、信ずるにたらず。鄭の國の俗、三月上巳日蘭を水上に采て、不祥を祓除す

る事、詩經の鄭風に見て、暮春に沂に浴する事、論語に出侍れば、猶その始久しき事なるべし。

十一　端午　粽

屈原楚國の大夫なり。五月五日に、みづから汨羅に投じて死せり。楚人これをあはれみて、此日に至る每に、竹筒の中に米を貯へ、水に投じてこれを祭る。漢の武帝の時、長沙の歐回と云もの、海濱をとをりしに、一人來りて三閭大夫と名乘り、回に謂ていはく、我每年祭らるゝ事甚悅ぶに堪たり。然共常に蛟龍のために、その食物をぬすまる。今より後は、楝樹の葉を以てその上をつゝみ、五色の糸にて縛べ。この二の物は、蛟龍のおそるゝ所也といへり。今日粽をくらふ事は、是より起れりとぞ。續齊諧記月令廣義には、屈原が姉女嬃名はこれをつくりて、屈原を弔ひけるよししるせり。され共右の二說おの〳〵妄誕なり。信用するにたらず。周處が風土記にいへるは、菰葉を以て稻米をつゝみ、灰汁を以て煮て粽とす。これ陰陽包裹して、未分散せざるにかたどると侍り。是なん正說ならん。五月一陰生ず。故に陰陽包裹して、いまだ分散せず。

十二　競渡

楚の傳に云、越王勾踐より起る。荊楚歲時記に云、五月五日屈原汨羅に投ず。人其死を傷て、共に舟楫を以てこれをすくふ。因て以て俗となる。歲華紀麗に云、勾踐によつて成風となり。屈原を拯て俗となる。事物紀原下同。

十三　伏日

史記に、秦德公二年、初て伏して以て蠱をふせぐ。孟康が云、六月伏日也。周の時にはなし。秦に至てこれあり。六月三伏日の事あり。

十四　七夕

桂陽城の武丁と云もの仙術あり、其弟に謂て云。七月七日織女當に天河を渡るべし。弟問ていはく、織女何事にか河を渡る。答て曰、織女しばらく牽牛に嫁す至る。漢の時の事なり。世の人今に至るまで、織女牽牛に嫁すと云。續齊諧記

五雜俎に、凡織女牽牛の事、齊諧記に始り、武丁が妄言にひろまり、博物志の乘槎の浪說になれり。然れば千歳の後、婦人女子の傳て口實とするは可也。文人墨士習て常談とし。天上の列宿をして、横に汚黷の名を被しむるは、又あやしむべきの甚しき也としるせり。誠に確論と云つべし。

十五　中秋賞レ月

此夜月を弄ぶ事、李唐の世より盛にして、詩人文人其詠多しといへ共、古樂府に孀嫁怨の曲あり。漢人の中秋の月なきによりて、此曲を作るとある時は、漢の世よりもある事にや。林羅山說。

十六　重陽

汝南の桓景と云ふもの、費長房に隨て久しく遊學す。或時費長房、桓景にかたりていはく、今玆九月九日汝が家に災有べし。絳囊をぬひて、中に茱萸をもり、臂にかけ、山に上りて菊酒をのまば、此災消ずべし。桓景その言を信じて、おしへの如くせしに、其身はつゝがなくて、家中の雞、犬、牛、羊、悉く死たり。長房これを聞て、これ汝が命にかはれりといへり。後漢の時の事也。世の人九日に至る毎に、山に登り菊酒をのみ、婦人茱萸囊を帶るは此故となん。續齊諧記

此說虛妄なり。信ずべからず。五雜俎に云、九日茱萸を佩、高に登り、菊花酒をのむ事、相傳て費長房桓景に災を避る術を敎しを以て、その來由とす。これ共西京雜記に、戚夫人が侍兒賈佩蘭、宮中にありて九月九日蓬餌を食ひ、菊花酒をのむ。如レ此すれば人をして長壽ならしむと云。此事いにしへ

よりつたへて、其由をしらすと侍れば、漢の初すでに此事あり。栢景にはじまらざる也。
○今按ずるに、上巳端午七夕重陽は古より賀する所の俗節也。古人の説によりてこれを考るに、四節おの〳〵陽の月陽の日也。これ陽を尚び陰を抑る意とかや。又上巳の草餅、端午の粽、七夕の索餅、重陽の菊酒は、皆其節物なる故に、是を用て、其日の佳節を祝するなるべし。

十七　冬至　十一月の中を云。陽氣の始て生ずる日也。

通暦に云、地皇氏十一月を以て冬至とす。玉燭寶典に云、冬至は陰陽百物の始、日極て南に至て影長し。故に履長の慶あり。漢雜事に云、冬至は陽生じ、君子の道長ず。故に賀す。こゝを以て見れば、冬至の賀は漢よりおこるならん。事物紀原下同。

十八　臘日　冬至の後第三に當る戌の日を臘日とす。歳の終の大祭にて、吏民ほしいまゝに宴飲すとかや。

夏の世には嘉平と云、殷には清祀と云、周には大蜡と云、漢には臘と云、臘は獵と云意にして、獵して獸を取て以て先祖を祭る。風俗通
これによりて見れば、夏の時よりすでに臘日の祭あり。

十九　土牛

禮記の月令に云、土牛を出して以て農耕の早晩を示すとあれば、周の時より始るか。後漢禮儀志に、季冬に土牛を國都郡縣の城外、丑地に立て寒を送る。月令章句に云、この月の辰、丑に建。丑は牛たり。寒將に極らんとす。故に其物を出して形像とし、これを送達する事を示し、且陽を升す。事物紀原下同

二十　驅儺

禮緯に、高陽氏三子あり、生て亡ぬ。後に疫鬼となる。一は江水の中に居て瘧を人に致し、一は宮室區

隅の中に居て、よく小兒を驚す。こゝを以て年の十二月、祀官に命じて儺して以て疫鬼を驅といへり。按ずるに、周禮に大儺あり、漢儀に秦子の事あり。これを以て見れば、もと黃帝に始るといへども、大抵周よりおこれり。周官に、歲の終に、方相氏に命じて、百隷を率て室中をさぐり、疫を驅てこれを逐とあり。則驅儺の始也。以上事物紀原

二十一　正五九月

雲麓漫抄に云、釋氏智論の云、天帝釋、大寶鏡を以て、四大神洲を照して、人の善惡を察す。正五九月は、南瞻部州をてらし、二六十月は、東を照し、三七十一月は則西をてらし、四八十二月は、則北をてらす。唐太宗其敎を崇ばる。故に正五九月は葷を食事を禁じ、百官羊錢を支ゑず、今に至るまで改めず。其法唐に始る。

今按ずるに、この說によりて考れば、正五九月を拘忌事唐より始る。しかれ共釋氏智論の說、甚妄誕にして、少も事の理をしられん人は、かゝる虛說にはまよふべからず。いはんや唐の大宗の英敏なりし、なんぞこの迷あらんや。雲麓漫抄の說いぶかし。げにも天帝釋大寶鏡を以て四大州をてらし給ふと云事、かたもなき僞なり。もし又この事ありとせば、その正五九月、吾おる所をてらし給ふ時のみ惡事をせまじ。他の月は惡事をなしてもよしといはゝ、兒わらはべのたはふれにひとし。天帝釋、なんぞかく人の欺をうけむや。いとおかし。

第四　居處門

二十二　宮

易繫辭にいはく、上古には穴に居て野におる。後世の聖人これにかふるに宮室を以てし、棟を上にし、宇を下にして、以て風雨を待とあり。是黃帝の事を

云。黄帝内傳に云、帝、蚩尤をきり、因て宮室を建。穆天子傳に云、崑崙に登て、黄帝の宮室を見る。白虎通に云、黄帝宮室を作て以て寒暑を避。こゝを以て見れは、宮室は黄帝よりはじまる。世本に、堯帝禹をして宮室をつくらしめ玉ふとあるは、黄帝の時の制法をひろめ給ひしを云。事物紀原下同

二十三　殿

史記に、秦始皇、朝宮を渭の南に作らんとて、先前殿の阿房を作る。商君が書に、天子の殿と云事あれば、則是秦孝公よりこのかたすでにかくいへり。されば殿といふ事は、秦の時より始る。

二十四　堂

演義に云、堂は當なり。正に當り、陽に向ふの屋也。又堂は明也。意は禮義を明すの所なるとなん。管子に、軒轅氏明堂の議あり。春秋因事に、軒轅氏始て堂室棟宇ありとあれば、則堂の名は黄帝より始る。

二十五　宅

堯典に云、宅㆓嵎夷㆒。禹貢に、降㆑丘宅㆑土。孟子に、五畝の宅とあり。戴延之が西征記に、蒲阪城外に舜の宅ありといへば、宅の名は堯舜の時より始れり。事物紀原 古今原始に曰、有巣氏、木をかまへ、巣をつくりて、鳥獣をさけ、地に穴ほり、窟を營て、以て風寒を避、此宅居の始也。

二十六　廟

軒轅本紀に云、帝、天に昇る。帝とは黄帝也。臣、寮追慕て、几杖を取て廟をたつ。こゝにおゐて其遊歴し給ひし所に皆祠る。是廟の始也。事物紀原下同。

二十七　生祠　いまだ死せざる人のために、祠をたてあがむる事を云。

漢の於公、縣吏の曹たりし時、獄を決する事平なり

し故、郡中の人、於公をたうとみ、爲に生祠をたつ。三代よりこのかた、生る時其人のために祠を立る事なし。こゝに至て始て此事を見る。然れば、生る人の爲に祠を立る事。漢の世より始る。

二十八 樓

史記に、方士、漢武帝に言して、黄帝五城十二樓をなして以て神人を候し給へりと云。これによりて武帝井幹樓を立とあり。然れば則樓は黄帝の時より起るならし。

二十九 閣

韓詩外傳に、黄帝の時、鳳凰阿閣に巣ふとあり。しかれば、閣も又黄帝にはじまるならん。

三十 齋

漢宣帝齋居して事を決す。此齋の名の起なり。晋大和年中に、(晋廢帝の年號)陳郡の殷府君。水を引て城に入池をほる。殷仲湛此池の北におゐて、小舍を立て書をよむ。百姓呼で讀書齋とす。こゝを以て見れば、齋の始はうたがふらくはこれより起るならん。

三十一 廊

漢武策に、舜遊二巖廊一とあれば、唐虞より此事あり。

三十二 屋

淮南子に曰、舜築レ墻茨レ屋。新語に、堯舜の民は比屋にして封ずべしといへり。易に、棟を上にし宇を下にすとあり。(黄帝の時の事なり。)是其別ならん。屋といふ名は堯舜よりはじまる。

三十三 廚

帝王世紀に云、帝大昊、嫁娶の禮を制し、犧牲を取

て以て庖厨に供ふ。此厨の始也。

三十四　庫　説文に云、庫は兵器を藏る所、帑は金帛を藏る所、府は文書を藏る所也。

商鞅が書に曰、湯武。殷の湯王、周の武王。桀、紂を夏桀王、殷紂王。破て五庫を築き、五兵を藏む。大庭の庫あり。是庫の始也。後世凡藏積する所、皆是を庫と云。

三十五　倉　鄭康成周禮の廩人を注して、米を藏るを廩と云といへり。しかれは倉と廩とは一事也。

孟子に云、瞽瞍、舜をして廩を完せしむ。召康公の公劉をほむる詩に、乃積乃倉とあれば、其事陶唐の世より始るならん。

三十六　亭

漢の時よりはじまる。しかれ共秦制に十里一亭とあれば、兩漢の時亭と名づけし事も、秦の號による。

三十七　臺榭　爾雅に、觀の四方高きを臺と云、木有を榭と云。

山海經に云、沃氏の國に軒轅氏の臺あり。黄帝内傳に云、帝すでに蚩尤をきる。これによりて臺榭を立。此其始也。

三十八　門　附戸

易繫辭に、神農氏沒て、黄帝堯舜氏おこる。重レ門繫レ柝以待ニ暴客一。皇圖要記に曰、軒轅氏門戸をつくる。然れば則門戸の制は、其棟を上にし宇を下にするの後にあるならし。

三十九　獄　今云牢

急就章に云、皐陶獄を作る。風俗通に云、三王始て獄あり。夏の時は夏臺と云、商には羑里と云、周には囹圄と云。博物志には、夏の時念室と云、商の時動止と云、周に稽留と云としるせり。

四十　圂

禮儀に、隷人温レ圊とれば、すでに周の初に圊の名あり。

四十一　階

墨子に云、堯の時土階三尺、茅茨不レ剪。韓詩外傳に、鳳、日を蔽て至る。黄帝東階に降るとあれば、則階陛の制は、黄帝棟宇をなせしよりこれあり。

四十二　墻

淮南子に云、舜屋を作り、墻を築き、屋を茨、人をして當穴をさり、（當穴を去とは、當穴に住しを去事なり。）室家有事をしらしめ玉ふ。是墻の始也。

四十三　庭

列子に曰、黄帝大庭館におれり。楊子法言に曰、鳳鳥蹌々匪二堯之庭一。此庭の名の始也。

四十四　藩籬

易經大壯の九三に云、羝羊觸レ藩。注に云、藩は籬也。左傳哀公十二年に、呉の人、衛人の舎に藩すとあれば、則藩籬をまふけて、室家を固する事、三代の制也。

四十五　橋

堯の時、橋梁を作て以て往來を通す。古今原始

四十六　浮橋

春秋後傳に云、周赧王五十八年に、秦の國に始て浮橋を河上に作る。按ずるに、詩經大明の篇に云、造レ舟爲レ梁。孫炎が云、造レ舟とは、舟をならべて梁とする也。舟を水上にならべ、板を舟の上に加ふ。今の浮橋也。事物紀原下同。

四十七　鵄吻

呉處厚が靑箱雜記に云、海に魚あり、虬尾にして鵄

に似たり。浪を噴ば則雨をふらす。漢栢梁臺災あり。越の巫、厭勝の法を上り、建章宮を起らるゝ時、鴟魚の像を屋脊に設て以て火災を厭、今世の鴟吻是也。

四十八 廐

周禮に、校人良馬を頒て、これを養ひ乘事を掌る。乘馬三乘を皁とし、三皁を繫とし、六繫を廐とす。六廐を校をなすといへり。是廐と名づくるの始也。又周禮に、天子は十二閑、邦國は六閑とあれば、閑廐の制は則周よりおこれり。閑は馬闌也。一閑に二百十六匹の馬あり。東晉の大將軍趙固が乘る所の馬暴に死す。將軍これを悲しむ事甚し。郭璞これを聞て、我これを生さんとて、數十人をして竿をもたしめ、東に行事三十里にして一獸を得たり、其形猿の如し。持歸て馬の前に置。彼獸鼻を以て馬を吸けるに、馬起て躍る事故の如し。將軍甚悦べり。今獼猴を以て馬廐の中に置は是より起れりと、獨異志に出たり。事言要玄物集二に引之。

四十九 行馬

三代よりはじまる。周禮にこれを梐枑と云。晉魏より後、貴官の家には、其門に行馬を設る事をゆるさる。又欄黨と名づく。三才圖繪

第五 衣服門 附布帛采色

五十 冠

三禮圖に云、緇布冠は、始て冠する時の冠也。大古の冠は布にて作る。然れば則冠は大古よりはじまりけるならし。通典に云、上古は、毛を衣とし、皮を帽とす。後代の聖人、鳥獸の冠角を見て則冠纓を作る。黃帝始て布帛を用ゆ。或黃帝より以前は皮羽を用ゆと云。六帖に、孔子緇布冠を作るとあるはあ

まやり也。事物紀原。古今原始に云、黄帝の時荀始初めて冠を作る。

五十一　冕

說文に云、黄帝始て冕を作る。世本に云、黄帝旃冕にをつくる。事物紀原下同。

五十二　弁

世本に、魯昭公弁を作とあり。しかれ共禮記に、三王共に皮弁素績すとあれば、弁は三代の制にして、魯昭公より始るにあらず。冕弁を絲にて制する事。魯の昭公よりはじまる。

五十三　簪

桓寬が鹽鐵論に云、禹の水を治め玉ふ時、簪を墮してかへり見給はずとあり。簪の事はじめてこゝに見えたり。女媧の女、笄を作りて髮を貫しより。簪はじまれり。然れば則冠纓とおなじくおこるなるらん。

五十四　纓

董巴が輿服志に云、上古には毛を衣とし、皮を帽とす。後代の聖人、鳥獸の冠角髯胡を見て、冠冕纓綏を作る。淮南子にも又かくの如くしるせり。沿革に云、唐虞より以前は、布冠にして綏なし。然れば纓ば堯舜より始るならし。

五十五　頭巾

いにしへは、皁羅を以て頭をつゝむ。これを頭巾と號す。蔡邕獨斷に云、古の幘髻をつゝむものなり。には巾なし。王莽が頭禿なりし故、則始て巾を施す。

五十六　衣裳

典通に云、上古には毛をきる。後代麻を以て是にか

ふ。易にいはく、黄帝衣裳をたれて天下治る。世本に、胡曹衣を作る。宋衷が云、胡曹は、黄帝の臣也。淮南子に曰、伯余始て衣を作る。許愼が注に云、伯余は黄帝の臣の名。一説に云、伯余則黄帝也。世本に又曰、伯余衣裳を制す。家語に、孔子の言、黄帝始て衣裳を垂下へり。

五十七　袞衣　天下の着給ふ禮服なり。

事始に云、黄帝畫をなして、日月星辰を衣の上に象て以て天にのつとる。故に袞龍の稱あり。黄内帝傳に云、帝の蚩尤を伐給ふ時、則袞冕を服す。舜に至て始て十二章をまし給へり。この十二章の事は、詳に下に見えたり。

五十八　被

詩經小星の篇に云、抱衾與裯。注に云、衾は被也。論語に云、孔子必有寢衣。長一身有半。此二のものは、商周の事なれば、疑らくは三代よりの制ならん。西京雜記に、鴛鴦の被あれば、漢の時始て被と名づくるなり。

五十九　褥

黄帝内傳に、王母、帝のために七寶登眞の床をつらね、華茸淨光の褥を敷とあれば、疑らくは此二物是そのおこりならん。

六十　雨衣

事始に云、凡雨具は周の時すでにあり。左傳に、陳成子製をきて戈に倚とあり。杜預が注に、製は雨衣とあり。炙轂子に云、帷絹は油にてこれをつくる。油帽も又おなじ。陳の時より始て是あり。

六十一　蓑衣

三國の時、劉馥合肥を守りけるに、草苫數千をあみ置ぬ。賊雨に乘じて至る。かの草苫を以て城を覆置しを、軍士取り蓑衣とす。蓑衣これよりはじまる。

古今原始。

六十二　腰帶

實錄に云、古より皆革帶及插垂頭あり。秦二世に至て、始て腰帶と名づく。事物紀原下同。

六十三　袴

史記に、屠岸賈、趙氏を滅す。趙朔が妻まさに孕めり。終に男子をうむ。屠岸賈これを求む。夫人其袴中に置とあり。其名始てこゝに見ゆ。實錄に云、上古は肉を食ひ、皮を衣、遂に以て袴を作る。袴褶と名づく、今武士のきる大口袴褶は、是魏文帝馬に乗る袴也。

六十四　魚袋

實錄に云、三代には革を以てこれを作る。これを算袋と云。魏の時これを易て龜とす。唐高祖、隨身魚を賜ひ、三品より已上は、其飾金を以てし、五品より以上、其飾銀を以てす。故に魚袋と名づく。

六十五　笏

唐會要に云、笏は周の制也。武王の時、大公これをはじむと、淮南子にあり。周禮に、諸侯は象を用ひ、大夫は魚鬚、士は竹を用ゆ。晋宋よりこのかた、これを手板と云。西魏より以後、五品已上通じて象牙を用ゆ。武德四年七月六日唐高祖の年號。詔して、五品以上は象の笏、六品以下は竹木の笏を用らる。

六十六　韠

文子に、文王の祟をうつ時に、韠係解とあれば、此物商の時すでにあり。實錄に云、三代よりこのかたこれあり。これを角韠と云。前後に二つ有。兩方より相承。中にて帶を以てこれをつなぐ。魏文帝の吳妃に至て、始て裁縫して是を作る。

六十七　履舃

世本に云。于則扉履を作る。（宋衷が云、于則は黄帝の臣の名。）草にてするを扉と云、麻皮にてつくるを履と云。實錄に云、三代は皆皮を以てこれを作る。

六十八　屩

草履也。唐韻に云、扉草履也。黄帝の臣、於則が造る所也。世本にも又云、於則扉履を作る。實錄に云、始皇二年、始て蒲を以て履に作る。

六十九　屐

異苑に云、介之推木を抱て燒死す。晉文公其木を切て以て屐に作る。論語隱義に云、孔子蔡の國に至る、孔子の屐を取ものあり。これを以て見れば、晉の文公の時すでに屐を制する事あり。孔子も又其物あれば、屐の物たる、春秋の時すでに世にあらはれ、司馬晉に至て遂に常服とす。

七十　氈

周官に、掌皮毛を供て氈とすとあれば、則周の時に始る。或曰、黄帝旃を作れり。旃は古の氈の字なり。

七十一　布帛

禮運に云、むかし先王禽獸の肉を食ひ、其毛を茹、いまだ絲麻あらず。其羽皮を衣とす。後聖おこりて、然して後、其絲麻を治て以て布帛をつくる。易繋辭に云、黄帝堯舜衣裳をたれて天下治る。孔穎達が疏にいはく、以前は皮をきる。其制短小也。この時に至て絲麻布帛をきる。作る所の衣裳長大也。故に垂と云。これを考れば、布帛は黄帝よりはじまる。

七十二　錦

拾遺記に云、員嶠山の環丘に氷蠶あり。霜降て後繭をなす。其色五采也。唐堯の時、海人錦を織て以てこれを献る。後代これに効て、五色の糸を以て、織て錦をなす。

七十三　繡

書經に、舜、禹に命じて曰、予古人の象をみんと欲す。日月星辰山龍華蟲（雉也）はゑかく事をなし、宗彜（虎蜼なり。）藻（水草あり。）火粉米（白米なり。）黼（斧形の如し。）黻（兩巳相背事なり。）は絺繡にし、五采を以て彰に五色を施し、服つくらん。汝明にせよ。（以上十二品則十二章なり。）正義に云、舜、禹をして繡をつくらしむ。五種の彩を以て、明に五色を施し、衣服を制作すとあれば、帝舜始て繡を作り給ふ。

七十四　纐纈

二儀實錄に云、秦漢の間に纐纈あり。何人の作る事をしらず。

七十五　五采（五色の事也。）

易に、黄帝、堯、舜、衣裳を垂るを乾坤にとる、乾坤文ある時は、則五采は衣服とおなじくおこる。

第五　官位門

七十六　爵

公、侯、伯、子、男、これを爵と云。此五等は堯舜よりはじまる。禮含文嘉に云、殷の爵は三等、周は五等、或黄帝五等を立といへり。是爵の始ならん。（事物紀原下同。）

七十七　官

崔寔が正論に云、大昊の世、九庖の官を設く。後に龍瑞あり。則龍を以て官に記す。左傳に見えたる郯子が論是也。官を設るの初は伏羲氏にもとづく。唐

虞に至て官を建事惟百、故に歷代百官と稱す。

七十八　品秩

北魏の文帝延康元年に、陳群と云もの九品官人の法を立。北齊おの〳〵正從をわかつ。是によりてみれば、品秩の原は、魏の陳群より始る。

七十九　諸侯

帝王世紀に云、女媧の時いまだ諸侯あらず。炎帝の時、諸侯風沙氏叛く事あり。炎帝德を修めしかば、風沙の民みづから其君を攻む。然れば侯をたて、土を分つ事炎帝より始る。

八十　州牧

黃帝四監を立て、以て萬國を治む。舜の時、外國の州、牧、侯、伯あり。則州牧の始は、有虞氏よりおこる。

八十一　大守

秦の時郡守を置。漢景帝に及で名を大守と改む。大守の名これよりはじまる。古今原始

八十二　三公

書經の周官に、大師、大傅、大保をたつ、茲惟三公とあり。是三公の始也。事物紀原

八十三　左右相

通典に、成湯始て二相を置、伊尹、仲虺を以てこれをなす。伊尹を阿衡とし、仲虺を左相とする是也。事物紀原。伏羲二相を立。共公を上相とし、柏皇を下相とし、天下を分ちおさむ。これ相を命ずる始也。古今原始。

八十四　宰相

昔周公冢宰に位し、百工を正して以て成王を助く。故に宰相の稱あり。其事は秦漢よりはじまる。陳平が語に、宰相は上天子を佐くと云。是也。事物紀原下同

八十五　大將軍

戰國の時、始て大將軍の號あり。

八十六　將軍

周禮に、天子は六軍、一軍は一萬二千五百人也。其始皆命卿也。國に在ては大夫と稱し、軍中にしては將軍と稱す。晉獻公より二軍となす。公みづから上軍に將たり。故に將軍の名こゝにおこる。左傳に、閻沒汝寬ともに魏獻子を謂て將軍とす。

八十七　諫官

晉始て諫官を置。傅玄、劉毅、皇甫陶を以てこれをなす。

好古案するに、司馬温公諫院題名記に、古者諫無レ官。自ニ公卿大夫一至ニ于工商一。無下不レ得レ諫者上。漢興以來始置レ官と

いへり。

八十八　致仕

書經の咸有一德に云、伊尹すでに政事をその辟に復して歸事を告。疏にいはく、老を告て、政事を君に致す也。此臣下致仕の始也。周に至ては則大夫七十にして致仕の禮あり。其事は伊尹より始る。

中華事始巻之二終

中華事始巻之三目録

第七 器用門

中華事始卷之三目錄 終

中華事始巻之三

第七　器用門

一　渾天儀

春秋文耀鉤に云、唐堯位につかせ給ひ、羲和渾儀を立。劉氏が暦に云、高陽氏、渾儀を作る。黄帝、蓋天をつくれり。これによれば、渾儀は高陽氏よりはじまる。事物紀原下同。

二　漏刻

梁刻漏經に云、軒轅黄帝也。の時よりはじまり、夏商の代に宣ぶ。周に至て挈壺氏これをつかさどる。古今原始には、黄帝の時、車區といふ人、漏刻を創むとしるせり。

三　暦

通暦に云、大昊始て甲暦あり。楊泉が物理論に云、神農暦日を立。漢律暦志に云、黄帝暦を作る。尸子と云、羲和暦を作る。呂氏春秋に云、容成暦を作る。世本の説これに同し。黄帝内傳に、同帝、すでに蚩尤をきり、則容成に命じて暦を作て、以て天を司らしむ。事物紀原下同。

四　璽

春秋運斗樞に云、舜の天子たりし時、黄龍圖を負て兩瑞を封ず。二の奇瑞をその中にこめしと也。璽有、其文に云、天皇符璽。後漢祭祀志に云、三王文を彫て、詐僞漸興。始て璽符ありて、以て姦萌を検す。是を見れば、印璽の起三代にはじまる。應劭が云、璽は信也。古は尊卑共にこれを用ゆ。衛宏がいはく、秦より以前は、民も又金玉を以て印とし、龍虎の鈕をす。秦に至て始て天子の印を璽と稱じ、玉を以てこれを作る。群臣敢て用るものなし。

五　印

戰國七雄の時、臣下の璽を始て稱して印と云。史記に、蘇秦六國の相の印を佩と云是也。

按ずるに、輟耕錄に云、今蒙古人の官となりてある者は、多くは筆を執て花押する事あたはず。（書判を象）象牙、或木に刻でこれを印す。（花押とは今いふ書判の事也。牙、或木にゑりてこれをおしける也。）按ずるに、周廣順二年（五代の時なり。）に、平章李穀、臂の病ありて位を辭す。詔して、名印を刻で用しむ。これによれば、則押字（これも又書判の事也。）に印を用る始也。（書判を印にして用る始と也。）

六　几

几は黄帝よりはじまるよし、漢李尤が几銘に見えたり。事物紀原。

七　硯

後漢李尤墨硯銘に、書契すでにおこりて、墨硯則つらぬといへり。しかれば則この二物は、黄帝の代におこるならん。事物紀原。鐵を用て硯とする事、漢揚雄よりはじまる。徐氏筆精。

八　墨

古今原始にいはく、戰國の時、薛稷始て墨をつくる。（事物紀原の説によれば、黄帝の時よりはじまる也。墨も）又曰、後周世宗の時、易水の人李超、其子廷珪と共に徽州に入、松烟を和して墨を作る。是松煙墨の始也。（五雜俎には、唐に至て始て松烟の制度有りと云り。）輟耕錄にいはく、宋熙豐（熙は熙寧、豐は元豐共に宋神宗の年號也。）の間張遇御墨を供ふ。油烟を以て、龍腦麝香金箔を入てこれを調ふ。これを龍香劑と云。（是油煙墨の始也。）五雜俎に云、墨に龍腦麝香金箔を用る事は、則宋張遇より始るといへども、李太白が詩に、蘭麝凝二珍墨一の語あれば、唐の時にもすでに麝香を墨に加へしなり。

九　筆

博物志に云、秦蒙恬筆をつくる。又いはく舜筆を作り給ふ。古今原始に、蒙恬て木筆を作給りと云り。古今注に、いにしへ書契ありてよりこのかた、則筆有べし。世に蒙恬筆を作ると云は何ぞや。恬は秦の筆を始るのみ。枯木を以て管とし、鹿毛を柱とし、羊毫を被とす。所レ謂蒼毫兎毫竹管にはあらず。これによりてこれを見れば、羊毫を以て筆とする事は、蒙恬より始る。事物紀原下同。學齋佔畢にいへるは、事始に蒙恬始て筆を作とあるは誤也。蒙恬は秦始皇の時の人なり。しかるに衛詩にすでに彤管あり。彤管有レ煒是は女史の所レ載の筆を云。又傳に云、史載レ筆、曲禮に見へたり。又孔子春秋を作り給ふ時、筆すべきは則筆し、削るべきは則削り、筆を獲麟に絶給へり。五雜俎に、いはく、孝經援神契に、孔子孝經を作り給ふ時、繫筆を簪にせりとあり。又尚書中侯に云。玄龜圖を負て出、周公筆を取て、時の文にこれを寫し給へり。五雜俎にいはく、大公の筆の銘に、毫毛茂々。陷レ水可レ脫。陷レ文不レ活。さあれば、周の初すでに筆あり。又爾雅及説文に、秦にはこれを筆と云。楚にはこれを律と云、吳にはこれを不聿と云、燕にはこれを弗と云と見へたれば、其由て來事久し。馬大年これに附會して、以て管櫝の筆とし、則今の竹筆也。毫を用る筆にあらず。蒙恬に至て、始て兎筆を用ゆといへり。しかれ共莊子の書中に、舐レ筆和レ墨とあれば、毫を用て墨に染る事いちじるし。竹筆なんぞ舐るべけんや。莊子は秦より前の人なれば、蒙恬に始るにあらざれる事明なり。いはんや崔豹が、古今注に、蒙恬が筆をつくるは、松木を以て管とし、鹿毛を柱とし、羊毛を被とすと有。是又兎毫竹管を用るとはなければ、兎毛の筆蒙恬に起るといふべからず。説文に、秦には筆と云一句あるによりて、以て後世をあやまるもの也。好古案するに、初學記及徐氏筆精、五雜組の説も又此意におなじ。

十　紙

後漢書蔡倫傳にいはく、古より書契多くは竹管を編でこれをなす。其縑帛を用るもの、これを紙と云。縑は其あたひ貴く、管はおもし。並に人に便あらず。蔡倫思ひをめぐらし、樹膚麻頭及弊布魚網をもつて紙に作る。元興元年これを奉りしに、和帝其能をよみせらる。これより天下從ひ用ひずと云事なし。蓋く蔡侯が紙と云。古今原始に、此時左伯、毛弘、邯鄲淳など皆よく紙を作ると云り。

學齋佔畢にいはく、蔡倫始て紙を作るといへ共、必しも然らず。蔡倫は後漢の時の人也。しかるに前漢書外戚傳に、赫蹏注に小紙なりとあれば、恐らくは蔡倫に始るにはあらじ。倫が作る所、前世にありしより精工なる事は有べし。始て紙を作ると人は不可なり。又五雜俎に云、蔡倫始て紙を作ると云は非也。前漢趙飛燕が傳に、篋中に赫蹏書ありと見へたり。注に應劭が云、薄小紙也。孟康が云、紙を染る事赤からしめて書す。今の黄紙のごとし。此説によれば、前漢の時すでに紙あり。蔡倫始て穀皮、麻頭、弊布、魚網を煮て、擣て以て紙を作る。故に紙始て多きのみ。

十一　律　律十二律也。

呂氏春秋に云、黄帝伶倫に命して、解谷の竹を取て十二律を作らしむ。晉律暦志に云、黄帝、伶倫に命じて、律呂をつくらしむ。

十二　鐘

山海經に云、炎帝神農也の孫伯岐、鼓に因て鐘を作る。又云、伯岐鼓延をうめり。此人始て鐘を作る。呂氏春秋に云、黄帝伶倫に命じて、十二鐘を鑄さしむ。世本に云、黄帝の工人垂がつくる所なり。皇圖要記に云、帝嚳鐘磬をつくる。禮に云、垂が和鐘。注に鄭康成が云、垂は堯の時の鐘工なり。古今原始に云、黄帝の時、伯陵鐘を作る。

十三　鼓

禮記に云。土鼓蕢桴は、伊耆氏の樂也。帝王世紀に云。黃帝、夔案ずるに、博物志に、夔は龍の如く、にして一足あり。角有ものといへり。を煞して其皮を以て鼓に作る。黃帝內傳に云、帝、蚩尤と戰ふ。玄女、黃帝のために夔牛の鼓をつくる。世本に云、夷、鼓を作るとあり。古今原始に云、黃帝の時、夷伯鼓を作る。もと伊耆氏乃土鼓より起るならし。伊耆氏とは神農の事を云。

十四　磬

說文に云、無勾氏磬を作る。樂錄に云、磬は叔が作る所也。禮記にも、叔が離磬といへり。古史考に、叔は堯の時の人といへり。皇圖要記に云、帝嚳鐘磬を作る。通禮義纂には、黃帝伶倫をして磬を作らしむとも見えたり。

十五　琴

文選西都賦に云、伏犧琴を作り給ふ。世本の說も、これに同じ。琴操に云、伏犧琴を作り給ふ。其長三尺六寸あり。琴書に曰、伏犧氏の天下に王たりし時、桐を削て琴を作る。廣雅に曰、伏犧氏の琴は長七尺二寸、說文にいはく、琴は神農の造り給ふ所也。桓譚が新論にいはく、神農氏始て桐を削て琴を作り給ひ、絲を繩にして絃とす。周の文王武王おの〳〵一絃を加へ給ふ。廣雅にいはく、神農の琴は長三尺六寸六分、たゞ五絃あり。文王二絃をまし給へり。隋音樂志に云、琴は神農の制し給ひし時五絃あり。周文王二絃を加給ひて七絃とし給ふ。高氏小史に云、炎帝人をして五絃の琴をつくらしむ。通禮義纂に云。堯毋句をして五絃の琴をつくらしむ。山海經に云、帝俊晏龍をうめり。この人始て琴を作る。禮記には舜五絃の琴を作て以て南風を歌ふとあり。諸家のしるす所、其はじまり及長短增絃の說おなじからずといへ共、これをおし極る時は、大昊の作り給ふといへる說をよしとすべし。故に通權陳も、琴は伏犧よりはじまるといへり。事物紀原。古今原始には、朱襄

氏士達に命じて五絃琴を作らしむ。これを琴の始とす。（朱襄氏は、伏羲氏より八世前の人といへり。）

十六　瑟

世本にいはく、伏羲瑟を作り給ふ。（此外數說ありといへ共、此說をよしとすと、紀原にしるせり。）

十七　阮

晋阮咸が作る所也。故に阮咸と云。唐元行冲其形の月に似て、聲琴に合を以て月琴と名づく。（事物紀原下同。）

十八　箜篌

風俗通にいはく、漢武帝、樂人侯調をして、琴によりて坎侯をつくらしむ。（坎侯は箜篌の本名也。）隋音樂志には、箜篌を作る事西域より出。中夏の舊器にあらずといへり。

十九　箏

陸法言が切韻に云、箏は、秦蒙恬が作る所也。隋音樂志に云、箏は十三絃、秦の聲也。蒙恬が作る所なり。

二十　琵琶

風俗通に云、琵琶は、近代樂家の作る所、其始をしらず。樂府雜錄に云、烏孫公主の造りて、馬上に彈せしより始る。傅玄琵琶賦序に云、故老の云、漢武帝の時、烏孫公主を遣して昆彌に嫁せしむ。其道を行時、故鄉を思慕せん事をかねておもひて、音をしる者をして、箏筑箜篌の聲を裁して、馬上の樂を作らしむ。方語を以てこれを名付て琵琶と云。隋音樂志には、西域よりいづ。華夏の舊器にあらずといへり。事始に云、或人のいはく、碎葉國より献せしもの也。

二十一　簫

通禮義纂に云、伏羲簫を作れり。十六管あり。事始に云、女媧簫を作り給ふ。風俗通に云、舜竹簫を作り給ふ。其形參差として、以て鳳翼に象る。十一管あり。長一尺二寸、世本にも、又舜の作り給ふ所長二尺としるせり。隋晉樂志に云、簫は十六管長二尺、舜の作り給ふ所也とあり。諸說おなじからず。しかれ共古今以て舜の作とす。

二十二　篳篥

說文に云、羌人篳篥を吹て、中國の馬を驚かしむる所也。樂府雜錄に云、本龜茲國の樂也。

二十三　笛

大平御覽に云、黃帝伶倫をして昆溪の竹をきり、笛をつくらしめ給ふ。これをふけば鳳鳴をなす。

二十四　笙

世本に云、女媧笙簧を作り給ふ。禮記明堂位にも、女媧の笙簧とあり。（簧は笙中にあるした也。）

二十五　鼗鼓

呂氏春秋に、帝嚳倕をして鼗をつくらしむ。通曆に云、帝嚳共工が亂を平げて、鼗鼓を作り給ふ。

二十六　羯鼓

羯鼓錄に云、戎羯の鼓なるを以て、故に羯鼓と云。通典に云、羯より出たるを以て羯鼓と號す。

二十七　柷敔

禮記樂記に云、聖人樘楬を作爲すとあり。注に柷敔を云。通曆に云、帝嚳共工が亂を平げて樘楬を作れり。

二十八　拍板

晋魏の代に宋識と云ものあり。節を擊事をよくす。終に板を以てこれを打て擊節にかゆ。是則拍板の始也。

二十九　鈸

通典に云、鈸亦銅盤と名づく。西戎及南蠻より出たり。或云、齊穆王の作れる所也。

三十　兵器

兵は戈戟矛劍の惣名也。太白陰經に云、神農石を以兵を作り給ふ。黄帝は玉を以て兵を作給ふ。蚩尤則金を鑠して兵を作り、革を割て甲を作り、始て五兵を制す。呂氏春秋に云、蚩尤五兵を作る。戈、殳、戟、酋矛、夷矛也。好古按するに、周禮注には矛戟劍楯弓を五兵とし、谷梁傳注には、矛戟鉞刀楯弓矢を五兵とす。　世本に、蚩尤金を以て兵器を作る。然れば則兵は炎帝よりはじまりて、金を鑄て刄とする事は蚩尤より始る。

三十一　甲

世本に云、杼、甲を作る。杼或與に作る、少康の子也。墨子にも又杼、甲を作るといへり。太白陰經に曰、蚩尤革を割て甲を作る。管子の説もこれに同じ。黄帝內傳に云、玄女、帝に請て甲胄を制して以て身に備しむ。

三十二　胄

これ又黄帝の時玄女が作る所、前に見えたり。

三十三　干戈

王子年か拾遺記に云、庖犧氏干戈を造て以て武を飾る。是干戈の始也。

三十四　劍

管子に云、むかし葛天盧の山、發して金を出す。蚩尤受てこれを制して、劍鎧矛戟を作る。此劍甲の始

也。

三十五　戟

呂氏春秋に云、蚩尤五兵を作る。戟は其一也。龍魚河圖に云、蚩尤戟を作る。

三十六　刀

龍魚河圖に云、黄帝の時、蚩尤刀戟を作る。郭憲が洞冥記に云、黄帝首山の銅を採て、始て刀を鑄。二儀實錄に云、刀の制は、黄帝、蚩尤と戰ひしよりして則これあり。

三十七　槍

實錄にいはく、黄帝蚩尤と戰ふ時、則槍あり。漢諸葛亮始て木を以て是を作る。長一丈二尺あり、鐵を以て頭とす。續事始に云、諸葛亮苦竹槍を作る。長二丈五尺有り。

三十八　矛

世本に云、杼矛を作る。管子に云、蚩尤劍鎧矛戟を作る。

三十九　弓

易繋辭に云、神農氏沒て、黄帝堯舜氏おこる。木に弦かけて弧とし、木を剡て矢とす。弧矢の利以て天下を威す。太白陰經に云、庖犧氏木に弦かけて弓とし、木を剡て矢とす。山海經に云、少皞の子般始て弓矢を作る。世本に云、牟夷矢を作り、揮弓を作る。（宋衷が云、牟夷揮、共に黄帝の臣也）郭璞云、弓矢は一器にして、作る者兩人あるは理におゐてうたがふべし。般が作ると云を以て是とすべし。墨子に云、羿弓を作る。荀子に云、倕矢を作る。呂氏春秋に云、夷羿弓を作る。張較が呉錄に云、揮、弧星を見て始て弧を作る。司馬遷史記を著して、黄帝の弓を烏號といふといへ

り。然れば則繫辭の說の如く、黃帝弓矢を作り給ふといへるを是とすべし。（好古案するに、諸說紛々たりさいへ共、孔子の說にしたがはずして何に從んや。繫辭の說を是さすと云事は、いはずして明也。）員半千が射決に云、蚩尤亂をなす。黃帝始て弧矢を制し給へり。

四十　弩

古史に云、黃帝弩を作給ふ。

四十一　箭筩

實錄に云、箭筩は有虞氏より始る。周禮にも矢箙をのせたり。

四十二　射的

虞書に云、侯以明レ之。注に云、射侯の禮を作て以て善惡を明にすといへり。しかれば則射侯は始て堯舜の時に見えたり。後世簡にたよりて射的を作る。侯の遺意也。

四十三　鳴鏑

前漢書匈奴傳に云、冒頓鳴鏑を作る。

四十四　旌

管子に云、舜進善の旌あり。しかれば則虞帝に起るなり。（事物紀原）古今原始に云、禹旌旆旃をたてゝ、尊卑貴賤の等級をわかてり。此旌旆の始なり。

四十五　旗幟

列子に曰、黃帝、炎帝と戰ふ時、鵰鶡鷹隼を以て旗幟とす。太白陰經に曰、蚩尤旗幟をたつ。黃帝內傳に云、玄女帝に請て、旗幟を制て雲物にかたどる。此旗幟の始也。

四十六　鉦

黃帝內傳に云、玄女、帝に請て、鉦鐃を鑄て雹擊の

聲に擬ふ。今の銅鑼は其遺事也。

四十七　鼓鼙

黃帝內傳に云、玄女、帝に請て鼓鼙を制して以て雷霆にあつ。是則黃帝これを制して、以て蚩尤をうち給へる也。呂氏春秋に云、帝嚳倕をして鼙鼓の樂を作らしむ。

四十八　鞍

桓寬が鹽鐵論に云、いにしへは、繩鞍草鞮皮薦をのみ用ゆ。後代革鞍を以て飾とす。六韜に云、車騎の將軍馬具らず、鞍勒備らざるものは誅す。これを推せば當に三代の制なるべし。

四十九　鞭

說文に云、鞭は遲を驅る所のもの也。古は革を用て馬を驅る。左傳に、鞭の長さも馬の腹に及ばざるとある、是也。後代これに代るに竹を以てす。故に或是を箠と云。大王馬箠を杖て邠を去とあれば、其來る事久し。虞書に、鞭を以て宮刑をなすとあれば、名を堯舜の代に得て、始て薄刑の用とし給ふ。

五十　盾

王嘉拾遺記に云、庖犧氏干を作れり。（干は盾也）、此則楯のはじめ也。

五十一　柝（㯤に同じ。今俗いふ拍子木の類也。）

易繫辭に云、重レ門擊レ柝以待二暴客一。說文に、㯤は夜行にうつ所、今木をうちて、聲をなして更籌に代るもの也。（繫辭に其物を載たれば其はじめ久し。）

五十二　鐵蒺藜

漢文帝の時、晁錯邊を守る議を云て云、藺石を具へ、渠荅を布ん。注に、渠荅は鐵蒺藜なりとあれば、漢

の始よりすでに此事あり。

五十三　雲梯

墨子に曰、公輸般雲梯の械を爲る。左傳に曰、楚子、解楊をして樓車に登らしむ。文王之雅に云、臨衝閑々。注に云、臨衝は左傳に所レ謂樓車也。則雲梯也。しかれば是三代の時より其物ありて、公輸機巧を加たるのみ。續事始に云、魯人公輸般、雲梯を作て以て宋城を攻。雲を凌でこれを立べし。太白陰經に是を飛梯といへり。

五十四　鐵砲

鳥銃の制は、嚕密國よりはじまる。人皆是を以て林をうがち、鳥を打。故に鳥銃と云。武備要略。

五十五　耒耜

易繫辭、神農氏木をきりて耜とし、木をたはめて耒とす。耒耜の利、以て天下に敎ゆといへり。禮含文嘉古史考にも、共に神農耒耜を作り給ふと有。事物紀原下同。

五十六　鉏

周書に曰、神農の時天より粟をふらす。帝是を取てうへ給ふ。鋤耨を作りて以て草莽を墾し給ふ。かくして後五穀おこれり。しかれば則鋤は神農の作り給ふ所也。世本に云、倕耨を作れり。

五十七　鎌

說苑に、孔子、吾丘子が鎌帶を振て笑へるを聞とあれば、三代よりの田器なり。

五十八　杵臼

易繫辭に、神農氏沒て、黃帝堯舜氏おこる。木を斷て杵とし、地を掘て臼とす。舊杵の利萬民以濟とあり。此うたがふらくは杵臼の始也。黃帝內傳に云、

帝蚩尤を斬て因て杵臼を掫む。（古今事始に、黄帝の時、赤冀臼を作るといへり。）

五十九　碓

桓譚が新論に云、宓犧杵臼の利を制す。後世巧を加へ、身を以碓を踐で、其利十倍す。然れば則碓は杵臼の遺法よりおこる。

六十　礳

世本に云、公輸般礳を作る。今以て穀を礱るもの也。木をあみ泥を付てこれを作る。穀を破て米を出す器也。

六十一　磨

礳によりてこれを作る。然れば公輸般礳を作るの後におこるならん。

六十二　礦

後漢書に、崔亮、民におしへて礦を作らしめし事あり。是礦の始ならん。

六十三　舂

世本に云、雍父舂事をなす。黄帝の臣也。

六十四　水車

魏略に云、馬鈞京都にをれり。城内に地あり。園となすべしといへども、これにそゝぐべき水なし。故に翻車を作り、童兒をしてこれを轉せしむ。水をそゝげば、おのづから覆る。今田家に水車あり。天旱する時水を引て田にそゝぐ器也。是によれば水車は魏の馬鈞より起れり。しかれども漢靈帝、畢嵐をして翻車をつくらしめ、水を引て南北の郊路にそゝぐと云事あれば、畢嵐が制する所ならん。いまだいづれの說をよしとする事をしらず。

六十五　稃

黃帝の時、史皇始て畚を作る。(古今原始。)

六十六 水碓

晉の杜預はじめてこれを作る。(古今原始。)

六十七 蠶絲

搜神記に云、上古の時人あり、遠く行て、其家にひとりの女と馬とを殘し置ぬ。女父を思ひて、馬に戲けるは、汝よく吾父を迎へ來らば、吾まさに汝が妻となるべしと云。馬則韁を絕て去、父を乘せて歸る。後に其馬彼女を見ては則怒る。父これをあやしみ、女に尋ければ、つぶさに其よしを答ふ。父大に怒て馬を殺し、其皮をさらす。女馬皮をさらせし所に至りしに、忽に女を卷て行ぬ。後に大樹の枝に皮の女を卷たるを得しか共、すでに死して蠶となる。因て其樹を名付て桑と云。桑は喪なり。此蠶桑の始也。皇圖要記に云、伏羲蠶を化して絲をなす。又黃帝の四妃西陵氏始て蠶を養て絲をなせり。

今按ずるに、搜神記の說は、もとより恠誕にして信用するにたらず。しかれ共今俗間の兒女のよくものがたりし侍る事なれば、其出所をしらしめんがため、こゝにのせ侍る。

六十八 機竽

淮南子に、伯余の始て衣を作れる時、絲麻索縷、手經指絓、後世機竽を作て禮服をおるに便あり。是機竽の始也。(一說に織の始もこれよりおこる。)注に、伯余は黃帝の臣、一說に、伯余は則黃帝也といへり。

六十九 針

禮記內則に、針に紉て縫んと請と云事あれば、始て衣裳を制せしより針線有べし。帝王世記に云、大昊九針を制す。これより始る。

七十 熨斗

帝王世紀に曰、殷紂王重刑の具を作らんとして、先大熨斗を作り、火を以てこれを熨し、人をしてこれを取しむれば、手則たゞる。紂其妃妲己と共にこれを見て戯笑をなす。今の人帛をのぶる器は其遺意也。

七十一　髲髢

周禮に、王后夫人の服に、髲髢を以て首飾とするものあり。故に詩經にも、鬒髮雲の如し、髢を屑とせずとあり。然れば則髢は周より始る。

七十二　釵

實錄にいはく、燧人氏始て髻を作る。女媧の女荊梭及竹を以て笄として髮をつらぬけり。堯に至て銅を以て是を作り、横さまに髮をつらぬき給へり。舜まじゆるに象牙玳瑁を以てす。是釵の始也。古今原始に女の粧飾もこれよりはじまるとす。今按するに、堯舜の時、かゝるよしなき華飾を始給ふべからず。無稽の言なり信ずべからず。

七十三　梳

實錄に云、赫胥氏梳を作る。木を以て是をなせり。二十四齒あり。疏通の義をとる、說文に云、櫛は梳枇の總名也。釋名に云、梳は其齒の疏を云。枇は其齒の細にして相比を云。禮記に、男女不同巾櫛とあり。枇は梳によりて制する也。今は篦の字を用ゆ。

七十四　鉛粉

墨子に云、禹粉を作り給ふ。今案するに、禹王は旨酒をさへ惡み給ひしかば、かゝるよしなき物を始め給ふべからず。是聖をなみする妄言なり。張華が博物志に云、紂鉛を燒て粉を作る。これを胡粉と云。續事始に云。鉛粉は紂が作る所也。此一說はさもありなん。紂が事を以禹をあやまるは甚にくむべし。

七十五　輕粉

實錄に云、蕭史、秦穆公と飛雲丹を錬る。名て粉と云。則輕粉也。此其始ならん。

七十六　燕脂

古今注に云、燕脂草は西方より出。葉は薊の如し。花は茜に似たり。土人これを以て粉を淬て女人の面色とす。故に燕脂と名づく、後人これに効て、紅花を以てこれを作る。彼燕脂草にて染るものにあらず。秦宮中悉く紅粧すとあれば、秦の時よりはじまるならん。事物紀原〇古今原始には、殷紂王の妃妲己、燕地の紅花を取脂となして以て面を澤す。又鉛粉を用て飾とし、且帛を以て足にまとう。女子是に効ふといへり。此説によれば、秦より前に燕脂を用ひしにや。

七十七　薰籠

晉東宮舊事に、太子妃を納給ふ時、衣薰籠ありと見えたれば、是も秦漢の時より有ものならし。

七十八　鏡

黄帝内傳に云、帝すでに王母と王屋に會す。則大鏡十二面を鑄て、月に隨てこれを用ゆ。玄中記に、堯の臣尹壽鏡を作るとあるは非也。

七十九　鏡臺

魏武帝雜物疏に云、鏡臺は魏の宮中より出。

八十　華蓋

古今注に曰、華蓋は、黄帝の蚩尤と戰ひ給ひし時。五色の雲氣金枝玉葉ありて帝の上に止る。花葩の象ありし故、是に形どりて華蓋を作る。

八十一　輦

通典に云、夏后の末の代に輦をつくる。商には胡奴車と云。周には輜車と云。隋の時、輦を作て、輪をつけずして、人をしてこれをになはしむ。注に云、人の牽を輦と云。正義に云、秦始皇其輪を去てこれをになはしむ。漢の世に至り遂に人君の乘とす。紀原 古今事始に曰、顓頊高陽氏、始て結元輦に乘。これ

輦に乘の始也。

八十二　鳳輦

通典に云、唐の時に輦七種あり。其一を大鳳輦と云。前世には其文なし。疑らくは、唐の時始て造れるならん。今はただ鳳輦と云。事物紀原下同。

八十三　車

通典に云。上古の聖人、蓬の轉するを見て輪を作る事をしり、輪行て物を載べき事をしりて、こゝにおゐて又輿を作れり。輿輪相承て流轉して極なし。重をのせて遠に致し、以て天下を利せり。此車の始也。右史考に云、黄帝車を作て、重を引遠き所に致す。其後少昊の時、牛に駕し、禹の時、奚仲と云人、馬に駕する事をはじむ。

八十四　戎車

司馬法に曰、戎車は、夏の時は鈎車と云、商には寅車と云、周には元戎と云。然れば則戎車は夏后の前に出て、夏に至て始て其名をつけられしならん。

八十五　指南車

黄帝内傳に云、玄女、帝のために司南車を作る。志林に云　黄帝の蚩尤と涿鹿の野に戰給ひし時、蚩尤大霧をなして三日までくらく、人皆惑ふ。こゝにおゐて黄帝風后をして、斗機に法て、指南車を作て四方をわかたしむ。右今注に云、指南車は黄帝の戰よりおこる。蚩尤大霧をなして四方をまよはす。こゝにおゐて指南車を作る。樂臺が鬼谷子の注に、粛愼歸る時周公道に迷ん事をおそれて、指南車を作てこれを送り給ふ。古史考にも、又周公作れりといへり。或人の云、管仲作る。古今注に又云、舊説に、周公の作り給ふ所といへり。周公大平を致し給ふ。こゝにおゐて越裳氏則甫僬也、譯を重て來り、方物を献る。使者

其歸路に迷ふ。周公賜ふに駢車五乘を以し給ひ、皆司南の製をなし給ふ。これによりて按ずるに、黄帝の時始て作り給ひて、其後周公又これを製し給ふなるべし。人の指教をうくるを、荷二指南一と云もこれよりおこれり。東京賦に、見レ指二南於吾子一。桓譚が新論に、管仲は桓公の指南などある。皆是也。

八十六　舟

淮南子に曰、窾木の浮べるを見て、舟を作る事をしる。呂氏春秋に曰、虞姁謌船を作る。物理論に云、化狐舟を作る。墨子に曰、工倕舟を作る。山海經に云、番禺舟を作る。束晳が發蒙記に云、伯益舟を作る。世本に云、鼓貨狄舟を作る。黄帝の臣かくの如く諸說多しといへ共、易繋辭に、黄帝氏作て木を刳て舟とし、木を剡て檝とすとあれば、黄帝よりおこれる也。釋名にも、黄帝船を作給ふといへり。古今原始に云、黄帝の時、夷羿木を刳て舟とし、共鼓木を剡て楫とす。化弧檝を作り、伯倕棹を作る。

八十七　戰舟

墨子に曰、公輸般魯より楚にゆくに、舟戰の具をなす。是戰舟の始也。大白陰經に云、水戰の具は、伍員これを作りしより始る。

八十八　案

虞及三代には、俎有て案なし、戰國に始て其稱あり。燕太子丹、荊軻と案を等して食ふとある是なり。

八十九　樽

禮記に云、禮の始は飲食に始る。汙樽して杯飲す。注に云、地をほりて樽とす。此樽の名の始也。後世或瓦木を以て作るは、是よりおこれり。

九十　盞

禮記に、爵は、有虞氏は琖を以てし、商は斝を以てし、周は爵を以てす。此三器の始也。然れば則世に用る所の盞は、夏后の琖よりおこる。

九十一　鼎

史記、黄帝內傳、鍾繇錄が疏等に皆云、黄帝首山の銅を採て、鼎を荊山に鑄る。此鼎の始也。

九十二　水罐

盧綝が匪四起事に云、晉惠帝成都を征せられしが、軍敗れぬ。帝渇せり。帳下より五本銅罐を齎て、水を取てこれをのむ。後人水罐の制あり。

九十三　盆

爾雅に、盎これを缶と云。注に云、今の盆也。呂氏春秋に、堯、質をして、缶を絡てこれをうたしむとあれば、則缶はすでに堯の時に用らる。

九十四　鉢

もと天竺國の器也。胡語にこれを鉢多羅と云、漢には應量と云。胡語を略して鉢と名づく。宋盧陵王銅鉢を以祖祈に餉すとあれば、晉宋の間に、始て中國に用るならし。

九十五　杓

禮明堂位に、夏后氏は龍勺を以てす。これを推て考れば、其前已に杓の制あり。有夏始て加ふるに龍を以てして、杓を飾れり。祭祀に用るを勺と云。民用には杓と云。其實は一なり。

九十六　杯

禮玉藻に、母沒れば則杯圏にて飲事あたはずとあり。十洲記に、周穆王の時、西胡より常滿杯を献るとあり。これを以て見れば、杯は三代の制也。紂瓊杯を作る、これなり。

九十七　盤

大學に、湯盤銘あり。是夏の世、すでに盤の制有て、湯王始てこれに銘をしるし給へるなり。或云、盤盂は黃帝の臣、孔甲つくれり。此二物の始也。

九十八　注子

唐の元和年中（唐憲宗の年號。）よりおこる。其造る所の人の名傳はらず。

九十九　偏提

事始に云、大和年中に（唐文宗の年號。）仇士良注子の名、鄭注におなじき事を惡で。（注子と云名、鄭注が經注と同じき事をにくめるなり。）則柄を立系をつけ、茶瓶の如くにして小く異ならしめ、名付て偏提と云。

百　托子

建中の始（唐の德宗の年號。）崔寧が女、匠者をして此物をつくらしめしより始る。

百一　竈

後漢李尤竈銘に、燧人火竈を造るといへり。續事始には、竈は黃帝の置給ふ所と云り。

百二　釜甑

古史考に、黃帝始て釜甑を造て、火食の道なれり。

百三　匙

文王の易を賛し給ふ時。震の卦に至て匕鬯をうしなはずとしるし給ひ、詩經の大東の篇に、捄棘匕ありとも記せり。匕は則三王の制也。

百四　箸

禮記に、黍を飯するには、箸を以する事なかれとしるし、韓子に紂象箸を作ると云を以て見れば、其始久し。

百五　秤　斗　尺

此三物共に、黄帝の時よりはじまると、呂氏春秋にしるせり。

百六　什物

史記に、舜什器を壽丘に作ると有。（什器は、世に用る器物の惣名也。）

百七　陶

周書に云、神農陶を作る。

百八　冶

古史考に云、燧人金を鑄て刀を作る。金は則冶なり。周書には、神農冶をなすとし、尸子には、冶を造るものは蚩尤也ともいへり。按ずるに、禮に云、むかし先王はまだ火化あらず。（火化とは、火を以物を煎炙して化する事也。）後聖火の利を備て、金に範し土に合す、此冶の始也。木を鑽て火をなすの後に始るならん。

百九　羅　（鳥罟也。）

世本に云、包犧氏の臣句芒羅を作れり。

百十　網　（魚罟也。）

古史考に云、伏羲氏網を作り給ふ。世本に云、句芒作る。易繫辭に云、庖犧氏縄を結びて網罟とす。抱朴子に曰、大昊蜘蛛を見て網を結ぶ。（易の繫辭の說にしたがひ、包犧氏を始とするを是とすべし。）

百十一　斧

周書に曰、神農斤斧を作り給ふ。皇圖要記にも、神農斧斤を作れるよししるせり。

百十二　鋸

古史考に云、孟莊子鋸を作る。（孟莊子は、周の世に魯王の大夫たり。）

百十三　鑿

古史考に云、鑿も又孟莊子作る。

百十四　瓦

禮記に後聖火の利を修め、金に範し土に合すとあり。（後聖とは、燧人氏より後の聖人の事をいへるなるべし。）此瓦の始也。博物志に、桀瓦を作る。（夏の桀王なり。）今以て屋を覆ふものなり。古史考に云、夏后氏の時、昆吾氏瓦を作る。史記龜策傳に、宋の元君が臣衛平が曰、桀瓦室を作る。注に曰、昆吾氏陶を作る。（桀がためにこれを作る。）今の屋を覆に瓦を以てする事。桀よりはじまる。

百十五　塼

古史考に云、夏の世に、烏曹氏始て塼を作る。

百十六　漆器

韓子に曰、舜食器を作り、其上を黒漆にし給ふ。禹祭器を作り、其外を黒漆にし、其内を朱畫にすとあり。唐太宗のいはく、舜漆器を作り給ふ。しかれば漆をぬる事舜より始る。

百十七　帷幕

周禮幕人の注に、旁に在を帷と云、上に在を幕と云。皆布を以てこれを作るとあり。然れば則帷幕は周の制ならし。歸藏に曰、女媧雲幕を張て神明を枚占す。是によりて見れば、女媧氏の世に幕の名ありといへども、其物は周より起るならん。

百十八　帳幄

黄帝内傳に、王母、帝のために、九眞十絶妙帳を設くとあれば、此うたがふらくは帳の起ならん。周官に、幕人、帷幕幄帟綬の事を掌ると有。注に、四合して宮室に象るを幄と云。王の居る所の帳也とあり。し

かれば帳幄は常に周の制也。

百十九　幔

六韜に云、天まさに雨ふらんとすれ共幔蓋をはらず。拾遺録に、周穆王蘭章錦幔とあれば、周の時すでに其物有けるならし。

百二十　屛風

周禮に曰、掌次設二皇邸一。鄭康成が注に、邸を以屛風の事とす。禮記に曰、天子負二斧扆一而立。陸法言が說に、今の屛風は扆の遺象也といへり。三禮圖に、屛風の名は漢の世より出。故に班固が書に多く其物を云とあり。然れば則漢の時屛風を制せし事、周の皇邸斧扆の事よりおこるならん。

百二十一　簾

莊子に、懸レ簾事あり。荀子に、局室蘆簾の文あり。これによりておせば、うたがふらくは三代より有ならん。

百二十二　牀

孟子に、舜の牀にまして琴引給ふ事あり。黃帝内傳に、七寶登眞の牀あれば、うたがふらくは有熊氏よりはじまるならん。

百二十三　胡床　今云床机。

風俗通に云、漢靈帝胡服をこのむ。景師と云もの胡床を作る。これ其始ならん。

百二十四　席

拾遺記に云、軒轅黃帝なりし百辟群臣をして、圭玉を蘭蒲の席上に列ねしむ。韓子に、禹將席を作り、頳緣すとあれば、禹に至て始て純緣するの飾を加給ふ也。

百二十五　簟

詩經斯干の篇に、下レ莞上レ簟とあり。是周の時より

おこゝならん。

百二十六 酒帘

司馬晋の時、隠士張元これを作る。古今原始。

百二十七 火

禮含文嘉に曰、燧人始て木を鑽て火を取、生を炮して熟とし。人をして腹疾なからしむ。故に燧人と名づく。世本に、燧人木を鑽て火を造す。尸子淮南子白虎通などにも、燧人木を鑽て火を取給ふといへり。事物紀原。

百二十八 爐

周禮天官冢宰の屬官人、凡寝中共二爐炭一とあれば、爐は三代の制なり。

百二十九 炭

周の世に炭を作る。古今原始。

百三十 燈

黄帝内傳に、王母黄帝に九華燈檠を授くとあれば、其前よりある事明也。事物紀原下同。

百三十一 燈檠

黄帝内傳に、王母、帝に洞霄盤九華燈檠一を授くとあり。是燈に檠ある始也。

百三十二 杖

大戴禮に、武王の杖の銘あり。莊子に、神農曝然放レ杖の文有時は、其來事久し。山海經には、夸父日と走る事を爭ひ、道にして死す。其杖をすてしかば、化して鄧林となるとあり。これよりおこるものにや。

山海經の說妄誕なり。信ずべからす。神農より前にありけるならし。

百三十三 鳩杖

漢高祖、楚項羽と戰ひて敗れぬ。追はるゝ事急にして井中にかくる。鳩ありて其上に鳴。追來る敵共其井中に人なしとおもひて過ぬ。高祖これによりてまぬがるゝ事を得たり。位に卽て後。鳩杖を制して、患難を忘れざる事を示せり。古今原始。

百三十四　傘

晉の代の諸臣皆車に乘る。蓋ありて傘なし。元魏は代北より起て中國をたもつ。北俗騎に便なり。北方の俗、騎をよくせるなり。傘は騎に用るものなれば、うたがふらくは、後魏の時始て其制有けるならし。いにしへ帛を張て轍とするの遺事也。紀原下圖。

百三十五　雨傘

六韜に、天雨ふれ共蓋幔をはらずといへり。是周の初の事なれば、雨傘の用は三代すでにあり。

百三十六　笠

漢高祖の微なりし時、竹皮を以て冠とせらる。すでに貴なりても、猶これを服せらる。民間競效て竹冠す。是笠を戴くの始也。古今原始。

百三十七　扇

崔豹が古今注に、舜五明扇を作り給ふよし記せり。今涼をとる扇は、周武王の作れる所と云。事物紀原下圖。

百三十八　手巾

禮記に、浴する時二巾を用ゆとあり。此三代の制也。手巾と名付る事は、漢世より始る。

百三十九　布袋

召康公、公劉の民に厚き事を美給へる詩に、乃裹二餱糧一於レ橐於レ囊。毛傳に大なるを橐と云、小なるを囊と云。御覽に云、古行者の食、布囊を以て糧を貯ふ。是則布囊は糧をつゝむの用として、公劉の時よりすでに有時は、夏后の世より有しもの也。

百四十　唾壺

西京雜記に、廣川王、魏襄王の冢を發て、玉唾壺を得たりとあれば、戰國の時よりすでに其制あり。

百四十一　箕箒

世本に云、少康箕箒を作れり。（少康は夏禹王の支孫なり。）

百四十二　繩

易にいはく、上古には繩を結で治む。書經の序に、伏羲書契を造て、以て結繩の政に代とあれば、則繩は大昊の前に出。高氏小史に、燧人氏の時、繩を結び木を刻て、以て事を記すとあれば、燧人氏より始る。

百四十三　鎖

戰國の時、張儀始て鎖を造る。或云、周穆王の時作らる。（古今原始。）

百四十四　投壺

周の世にはじまる。（古今原始。）

百四十五　紙鳶

俗にこれを風箏と云。古今相傳て云、是漢韓信が作る處、高祖の陳豨を征せられし時、韓信中より起らん事を謀る。（ひそかに中に入て、敵を攻んと謀る也。）故に紙鳶を作てこれをはなち、未央宮の遠近をはかり、地隧を穿て宮中に入んとせしとかや。昔より傳ふる所かくの如し。理或然らん。（事物紀原下同。好古案ずるに、續博物志に、今の紙鳶絲を引て上らしめ、小兒胸を張て仰視せしむ、以て內熱を洩といへり。）

百四十六　投子

續事始に云、陳思王曹子建双陸を制して投子二を置。是投子の始也。潘氏の記聞譚に、投子の四に朱をか

ざるものは、明皇、貴妃と采戰してにげんとす。ただ重四出る時は、敗を轉じて勝とすべし。故に明皇連に呼でこれを擲つ、宛轉する事良久して重四となる。明皇大に悦で、高力士に命じて四に緋を賜ふ。四の采をあけいろにせられしむ。よつて朱四と云。

百四十七　毬杖

宋朝會要に云、毬杖はいにしへの制にあらず。唐の世よりこれを倘で玩樂をたすく。

百四十八　木人

仙傳拾遺に曰、黄帝の臣左徹より始る。黄帝天に昇り給ふ。天に昇とは、崩給ふ事を云。則木を刻て帝の狀をうつし。諸侯ヶ奉てこれに朝す。此木を刻み人にかたどるの始也。

百四十九　金人

史記に云、范蠡は、越王勾踐の相也。すでに會稽の恥をすゝぎ、五湖に泛ぶ。越王これを慕て、金を鑄て其像を作らる。しかれば則金を以て人を作る事勾踐より始る。

百五十　棺槨

劉向が云、棺槨の作は黄帝よりはじまる。後漢趙咨が云、棺槨のおこる事は、黄帝よりはじまる。黄帝内傳に云、帝、蚩尤を斬て棺槨を設く。易繫辭にも、黄帝堯舜の事とす。

百五十一　碑

管子に云、無懷氏泰山に封じ、石に刻て功を記す。秦漢よりこのかた始て石に刻むを碑と云。石に刻む事は無懷氏を始とすといへ共、碑の名は秦漢の時よりはじまる。

百五十二　銘

蔡邕が云、黄帝の金几の銘あり。王子年が拾遺記に云、黄帝金を以て器を鑄る。皆銘題あり。凡造建する所の物、皆其年時を記す。此銘の起なり。

百五十三　如意

如意はじまる事、戰國の時に當る。

百五十四　念珠

漢章帝の時、胡僧念珠を作る。一年十二月二十四氣七十二候の義にかたどりて、其數すべて一百八あり。古今原始。

百五十五　木魚

隋の世に、僧志林といひしもの木魚を設く。古今原始。

第八　寳貨門

百五十六　金玉

管子に云、玉は禹の代に起り、金は江漢より起り、珠は赤野に起る。事物紀原。

百五十七　錢

古今原始に云、女媧氏伏羲の妹の時、棘幣を鑄る。外圓なるは天に法り、内方なるは地に象り、以て輕重を定、有無を通ず。銅を聚て是を作る。是錢の始也。事物紀原に云、湯の時七年旱し、禹の時五年が間洪水の災ありしに、湯は莊山の金を取、禹は歷山の金を取、倶に幣を鑄て以て人を救ふ。周の大公に至て、始て名づくるに錢を以てす。此說管子に出たり。馮鑑が續事始には、錢は堯より起るとす。國語に、周景王の時、錢の輕き事を患て大錢を鑄る。韋昭が注に云、徑一寸二分、重さ十二銖、これによりて見れば、大錢は周景王よりはじまる。年號を以て錢の文に鑄る事は、後魏の孝文帝大和十九年より始る。唐會要に云、武徳四年唐高祖の年號七月十日、開元通寳の錢を行ふ。これ

より又通寶を以て錢の文とす。事物紀原。

好古案するに、譚賓錄に、武德の初、開元通寶の錢を鑄る。其始て鑄樣を進むる日、文德皇后一甲痕を掐、因て又改めすといへり。世に誤て、玄宗の時開元通寶の錢を鑄る。楊貴妃其模範に甲痕を留むと云は非也。又丘瓊山世史正綱に、唐開元通寶は、高祖武德四年にこれを鑄る。開通元寶也。錢の名及其文字を書事、皆歐陽詢がする所、俗にこれを開元通寶と云。しかれ共玄宗の開元年中に鑄るにあらすとしるせり。この說によれば。開通元寶とよむをよしとす。しかれ共通鑑綱目にも、唐高祖武德四年に、唐始て開元通寶の錢を行とあり。

前代の錢の文に草書を用る事なかりしに、淳化年中に、宋大宗始て宸翰を以てこれを書給ひしより始る。

侯鯖錄　古より錢を用るに、千文を以て一貫とす。梁武帝の時、破嶺より東の方は八十を百とし、これを東錢と名づく。江郢より上つかたは七十を百とす。西錢と名づく、京師は九十を百とし、長錢と名づく。錢八十を以て百とする事、梁より始る。唐昭宗の時、京師は錢八百五十を一貫とし、河南府は八百を一貫とす。筆談に云、漢隱帝の時、三司使王章、官錢を出す每に、七十七を以て百とす。これを省白と云。此法五代の漢より始る。事物紀原。

百五十八　寶鈔

古今原始に云、元世祖の時、楮を制して鈔とし。印鈐をしるして以て錢の用にかゆ。皇明通紀に云、金元はしめて交鈔をつくる。漢唐以前にはこれなし。

中華事始卷之三終

中華事始巻之四目録

第九 飲食門

第十 人事門

第十一 文教門

中華事始巻之四目録 終

中華事始　卷之四

第九　飲食門

一　飯

周書に云、黄帝始て、穀を蒸して飯とし給ふ。（事物紀原下同。）

二　粥

周書に云、黄帝始て、穀を烹て粥とし給ふ。

三　餻

周禮に、糗餌粉餈をのせたり。鄭玄が注に云、此二の物は、皆粉稻黍米にてつくる也。合て蒸を餌と云。是を餅にするを餈と云。餌は則餻なれば、疑らくは周の時よりはじまるならん。

四　糉（一名角黍）

風土記に云、仲夏端午日、菰葉を以て粘米をつゝみ、栗棗の灰汁を以て是を煮て熟せしめ、これを喰ふ。陰陽包裹するの象を取といへり。又齊諧記に云、屈原五月五日を以て汨羅に投じて死せり。楚國の人是をあはれみ、此日に至る毎に、筒を以て米を貯へ祭る。今市俗に米を新しき竹筒の中に入、蒸して是を食ふ。是を裝筒と云。糉は其遺事也。又筒糉とも云。異苑に云、糉は屈原が、姉の作る所（屈原の姉を女嬃といふ。）糉の事、風土記の説をよしとすべし。くわしく、歲時門にこれを論じ侍れば、こゝに略す。

五　饅頭

六　餅

諸葛武侯よりはじまる。

七　湯餅

戰國の時よりはじまるならん。

魏晋の代より、世々湯餅を尚び食ふ。今の索餅是也。語林に、魏文帝、何晏に熱湯餅を賜ふ事あれば、則是漢魏の間に起るならん。

八　不托

魏の世に、湯餅を食ふ。晋よりこのかた不托の名あり。しかれば不托は湯餅によりておこるならん。

九　炙

周書に云、黄帝始て肉を燔て炙とし給へり。

十　炮

古史考に云、燧人氏、火を鑽、人始て肉を裹で、是を燔て炮と云。

十一　鹽

世本に云、宿沙氏海水を煑て鹽とす。宋衷が云、宿沙衛は、齊の靈公の臣也。齊の國海に近き故、かの人魚鹽の利をなす。或云、宿沙氏は、炎帝の時の諸侯也。唐韻に云、いにしへ宿沙初て海水を煑て鹽をつくる。

十二　醴酪

古史考に云、古醴酪あり。禮運に云、むかし先王、未火を以て物を煑熟するの法あらず。後聖おこりて火の利を修て以て醴酪を作るとあり。しかれば燧人氏を出せしの後におこるのみ。事物紀原下同。

十三　酒

酒經に云、空桑飯を穢して、醞に稷麥を以して醇醪をなす。これ酒の始也。呂氏春秋に云、儀狄酒醪を作て五味を變ず。戰國策に云、儀狄は帝女酒を作てこれを禹にすゝむ。禹これを甘じて遂に儀狄をうとめり。古史考にも又云、儀狄酒を作る。博物志に云、

杜康酒を造る。玉篇にも、酒は杜康が作る所といへり。陶淵明集述レ酒詩の序に、儀狄酒をつくり、杜康これを潤色す。黄帝內傳に云、王母會山にして黄帝にあひ、帝にすゝむるに、護神養氣金液流暉の酒を以てす。又延洪壽光の酒あり。しかれば黄帝の時すでに其物あり。古より今に至まで、杜康始て酒をつくる事をいへども、何代の人と云事をしらず。一說に云、少康秫酒を作る。今案するに、文選の注に、杜康は黄帝の時の人さす。名義考に儀狄は女也さす。

宋竇革が酒譜に云、世に云酒の始其說三あり。其一に云、儀狄始て酒を作り。禹と時を同す。されば堯酒千鍾といへば、酒は堯の時すでにあり。禹の時に始るにあらず。其二に云、神農の本草に、酒の性味をあらはし、黄帝の內經にも、又酒の病を發す事あれば、儀狄に始るにあらず。其三に云、天に酒星あれば、酒の始る事天地と俱にせり。予おもふに、この三說共に以て據とするにたらず。それ儀狄の名、經典に見えずして、ひとり世本に出たり。しかれ共世本は信書にあらず。又一說に、儀狄に始るにあらず。杜康始て酒を作る。故に、魏武帝の樂府に、何以消レ憂惟有二杜康一とつくれりと云。これを考るに、杜氏はもと劉累より出。商の時は豕韋氏たり。我王是を杜國に封ず。國を傳て杜伯に至り、宣王のために誅せらる。其子孫晉に奔て、遂に杜を以て氏とす。然れば杜氏は周の時に始てあり。其後葉に杜康と云ものありて。善酒を釀を以て、名を世に得たるのみ。此人始て酒を作ると云は非也。堯酒千鍾といふ事は、もと孔叢子に出たり。然れども委巷の說なれば取にたらず。又本草は炎帝より傳るといへども、近世の物始て附見する物あり。又藥の生する所の名、前後漢の時、名付し地の名をしるしぬれば、必炎帝の書と云べからず。內經は黄帝の時に出といへども、其文章を考るに、六國秦漢の間に出たる書也。こ

こを以て見れば、炎帝黃帝の時に、始て酒ありと云も據としがたし。然れば則酒は果して誰にか始るとせんや。予おもふに、いにしへの智者これをつくりて、天下後世これに循てよく廢る事なし。故に聖人も人の同く好む所のものを絶ず、郊廟享燕に用て以て禮の常とし給へり。いにしへは飲食する時に臨で、飲食を始し所の人を祭る。然共其始て酒をつくれる人をば、たゞ先酒とのみいひて、誰とすと云事をいはざる時は、いにしへより其事詳ならざるなるべし。好古按ずるに、右にしるせる所の酒譜の說尤理あり。故にこゝに載侍る。因ておもふに、漢書食貨志云、酒天之美祿。帝王所下以頤二養天下一享祀祈上レ福。扶レ衰養レ疾。百禮之會。非レ酒不レ行。又云、酒百藥之長。これ皆酒の能をいへるもの也。誠に酒は賓主歡を合、親疎情を慰し、衰を助け、病を養ふの具、愁を破り藥を佐るの物也。故に少飲時は、則經を通じ、氣を壯にし、甚人に益あり。多く飲時は則火を助け、痰を生じて、大に人を傷る。且久しく酒を飲時は、神をそこなひ壽を損す。故に本草にも、酒は大熱有毒としるせり。これのみならず、酩酊甚しき時は、謹直の人も變じて狂妄の徒となり、志慮を昏し、時を廢し、事を失ひ、其職業に怠り、財をやぶり、家を亡し、或醉に乘じては、云まじき事をいひ、すまじき事をなし、身のわざはひをまねく事多し。其醜態備り極る時は、妻孥のために姍笑はれ、親戚に忌にくまる。古人酒を稱して狂藥といひけんは宜ならずや。北窓瑣言にしるせしは陸相扆と云人に、一人士人まみえ侍りしに、初ての對面なればとて、酒を出してもてなされける。かの士人、みづからは酒をばたへぬよし辭しければ、陸相扆是を聞て云、誠に云所の如くならば、已校五分なり。いふこゝろは、蓋平生人の悔吝十分ある中に、酒の困をなさゞる時は、已に半を減すといへりし

とかや。尤理ふかく覺ゆ。しかるに酒は量なし。亂に及ばずとて、聖人も是をすて給はざるは、此ものゝ、もと祭祀の供とし、地に灌ぎ神を降して、其馨香の下に達するを取、これを陰に求るの儀也。後にそのよく陽を養を以て、故に親に奉じ老を養ふ。又よく歡を合するを以て、故にこれを冠婚の禮、賓客の會に用給へり。しかれ共賓主百拜して酒三行と云、又終日酒を飲で醉事を得ずとて、未嘗て過飲に及ばず。しかれ共吾儕は慾を懲事を得ずして、やゝもすれば盃を擧て、平生の懷をわすれ、可なるにかなふてやむ事なく、沈醉に及で、常度を失事多し。凡人の病も、酒によりて成もの多し。竊に見るに、多く酒を飲、少く穀を食ものは、毎々壽みじかし。されば色慾の人を傷事は見やすく、酒毒の人に中事は知がたし。色慾を斷事はやすきが如くにして、酒を斷事は尤難し。其よく人を害する事を知ながら、是を好で止時なく、命を失ふに至るは、猩々の類ならんかし。天下の富にも易ざる此身なるを、たゞ一時の快事をむさぼりて、父母の遺體たる理を忘れ、我慾に任するは、むげに淺ましき事ならずや。禹の旨酒をにくみ給ひしは、後世酒の禍多からん事をはからせ給ひし聖慮なるべければ、いと有がたきためしならし。

十四　茶

茶を飲事、或説には、梁天監（武帝の年號。）の比より始ると云、其事洛陽伽藍記に見えたり。しかれ共誤なり。按ずるに、呉志の韋曜が傳に、孫皓宴饗を設る毎に、日を竟ずと云事なし。其座につらなる人、能否となく、酒を飲事率七升を以て限とす。悉く口に入ずといへども、皆澆灌て取盡す。韋曜もとより酒をのむ事二升にすぎず。故に茶荈を賜て以て酒にかへらるとあれば。三國の時すでに茶を飲事をしる。しかれ

共後世の如く盛ならざるのみ。南窓記談。
按ずるに春風堂隨筆にも、茶の用漢に始り、茶を飲事、吳の韋曜より始るとす。しかれ共晏子茗を食ふ事晏子春秋に見え、漢王褒武都に買レ茶の語あれば、三國より前すでにこれを用る事久し。茶經には、茶の飲たる神農氏よりおこり、魯周公より世に聞え、齊晏嬰、漢揚雄、司馬相如、吳韋曜、晉の劉琨、張載遠、祖納、謝安、左思が徒皆是を飲りとかけり。茶の盛に世に行はるゝ事は晉より始ると家禮考證には見えたり。茶を飲事、からもやまとも已に久し。しかれどもこれをこゝに賞翫する事、もろこしといふとも我國に及べからず。あさげの煙はすでになびきながら、夕のかしぎに向あてなき人も、茶を飲事は腹にみたずと云事なし。こゝを以て考見れば、今の世に甚茶をこのめる人は、朝より夕に至るまで、其飲所斗にも及べし。然れ共忽に其害をなさゞれば、さのみに毒ありとも辨へず。宋蘇軾が茶說に云、煩を除、膩を去功あれば、世に茶なくんば有べからず。しかれ共暗中に人を損する事少からず。空心に茶に鹽をいれて飲ば、直に腎經に入、且脾胃を冷し、則賊を引て室に入におなじ。たゞ飲食して後、濃茶にて口を漱時は、すでに煩膩を去て、脾胃を害せず。且其味苦により、能齒を堅し、蠹を消す。如此すればふかく茶を飲の妙を得たり。古人茗を呼で酪奴といふも、又これを賤しんで也。李時珍が說に、虛寒及血弱の人、茶を飲事すでに久しき時は、脾胃は寒をにくむ故に、元氣暗に損し、土水を制せず、精血潛に虛して、痰飲、痞脹、痿痺、黃痩、嘔逆、洞瀉、腹痛、疝瘕等の病をなし、種々の内傷茶によりて發るもの多しといへり。世の人はかく嗜て止時なくとも、攝生に心あらん人は、つよく制して過飲すまじき事にや。

十五　藏レ氷

詩經に、二之日、鑿レ氷冲々、三之日、納二於凌陰一。周禮に、凌人、氷正を藏む。歲の十二月に、氷をきらしめて其凌を三にす。注に、凌は氷室也。是を三にするは、消釋する故に、かねて是をはかりて、三にす。左傳には、日在二北陸一、氷をおさめ、西陸にある時、朝に覿て是を出すとあり。事物紀原。

十六　砂糖

中國にもとこの物なし。唐大宗の時、外國よりこれを奉りけり。其使人に問て云、是何物ぞ。使答て云、甘蔗汁を煮じてこれをつくる。其法を習ひ得て煎じけるに、外國より來るものとひとし。是よりして中國に始て砂糖あり。老學庵筆記。

十七　穀食　人の五穀等を食さする事也。

賈誼が雜說に曰、神農百草の實をなめ民にをしへ穀を食しむ。藝文類聚に云、神農の時、始て穀を食ふ。燒石の上に置、熟せしめて後これを食ふ。事物紀原下同。今按するに、楊誠齋の說に、民に肉食をおしへたまひし事は、庖犧氏よりはじまり、民に粒食をおしへ給ひし事は、神農より始るといへり。粒食とは、穀食の事也。古史考に云、神農の時には、人食するに當て、米を燒石の上に置てこれを食ふ。黃帝の時、始て釜甑ありて、火食の道なれり。

十八　熟食　熟食とは、火を以て生物を熟せしめて食ふ事也。

古史考に云、上代いまだ火化あらず。火化とは、火を以て飲食を調ずる事也。禽獸の血をのみ、毛をくらふ。聖人火德を以て王たる事有て、燧を鑽て火を出し、人に熟食を敎ゆ。號して燧人と云、禮含文嘉に云、燧人始て木を鑽て以て火を取、生を炮して熟とす。拾遺記に云、庖犧氏腥食を庖ふ事を變す。高氏小史に、燧人氏の時、生

を茹て人病多し。すなはち燧を鑽て、生を化して熟とす。

第十　人事門

十九　耕

周書に云、神農の時天より粟ふる。帝耕してこれをうゆ。黄帝内傳に云、帝昇て天子となる。地神草木を献じ、播種の利を述。よつて廣く耕す。しかれば則、耕は炎帝よりはじまる。事物紀原下同。

二十　牛耕

山海經に云、后稷の孫を叔均と云。この人始て耕をなす。注に云、牛犂を用る也。これを以て見れば、耕に牛を用ゆ事、叔均よりはじまる。

二十一　種

淮南子に曰、神農初て民に五穀を播しうゆる事をおしゆ。帝王世記に云、炎帝始て天下に五穀を耕し、種て食ふ事を教ゆ。故に黄帝播種の利を述。

二十二　獵

尸子に云、宓羲の世、天下に獸多し。故に人に教て獵をなさしむ。又易繫辭にも、庖犧氏以て佃し、以て漁すとあれば、漁獵の事は大昊よりはじまる。按ずるに、白虎通に四時の田の惣名を獵と云。田のために害を除く也とあり。聖人は萬物を以て一體とし給ふ。おなじく天地の氣を受て生る故也。故に舜の位に卽せ給ひ、益に命じて山澤の虞とならしめ給ふ時、予草木禽獸と宣へり。予とはこれを一體とし給ふ故也。げにも人君の一身は、萬物の主たり。草木鳥獸に至るまで、天地の生ずる所の物なれば、これを愛養して、其生を遂しめ給ふは、人君の職也。故に先王の世には、獺祭レ魚後漁人澤梁に入。昆蟲蟄せざれば、火田せざるの法

を立たまへり。皆是を愛養し給へる政也。しかれ共、禽獸繁殖して、田圃をあらし、人のために害をなす時は、小を以て大を害する事なき故に、是を驅て、人の憂を救給ふ。さればこそ、益も山澤を烈して是を焚、障翳を除去、禽獸を驅逐給ひき。周公も、驅而寧の事をなし給へり。伏羲氏始て、人にをしへて獵をなさしめ給ひしも、人の害をなす故に、禽獸を驅逐るを教へ給ふもの也。なんぞ後世の如く、逸遊のためにし給はんや。のゝち賢王相つゞきて、四時に獵して人を救給へり。春の獵を田と云、夏のかりを苗と云、秋の獵を獮と云、冬のかりを獵と云ふ。是皆農業のいとまを以て、これを行ひ、田のために害をのぞき、かねては兵術をならはしむるの助とし、且は民間の愁嘆をもきかるべきとの謀なり。然るに後世に至り、たゞ逸遊のわざとし、是を好で度なく、却て民のわづらひとなるは、聖人の獵漁をはじめ給ひし御意には甚ちがへり。然れば心あらん人は、いにしへの法を用ひて、民の害を除く事を先とし、又是により兵術をならはしめば、治世にも、亂を忘れざる古訓にかなひ、且民間の患難を伺ひしる時は、おのづから善政を行助共なりなんかし。

二十三　漁

尸子に云、燧人氏の世に、天下水多し。これによりて人に教るに漁を以てす。易繫辭に、庖犧氏の天下に王たる時、繩を結で網罟とし。以て佃し、以て漁すとあれば、則漁も大昊より始る。

二十四　釣

易に、大昊以て佃し、以て漁すとあり。釣又漁の事なれば、この時よりおこるならん。

二十五　放彈

歐陽詢が藝文類聚に云、古は人死する時、未棺槨

のまうけ、殯葬の事あらず。屍をつゝむに白茅を以して、これを中野にすつ。孝子其親の屍を、禽獸の食ふを見るに忍ばず、彈を作て以てこれを守る。

二十六　圍碁

博物志に云、堯圍碁を作て、其子丹朱におしへ給へり。或曰、舜、其子商均の愚なるを以て、故に圍碁を作てこれに敎給へり。其法智にあらざればよくせず。

愚按ずるに、堯舜の大聖にして、不肖の子を設給へば、これに敎ゆるに義方を以し給ふとも、猶其敎導の足ざらん事をうれひ給ふべし。しかるになんぞ益なき博奕の道を、始てこれにおしへ給はんや。決して此事なし。いはんや經傳に、多堯舜の事跡を載侍れど、いまだ圍碁を作り給ふ事見え侍らず。博物志の說、虛誕なる事これによりて知べし。野史小說の信じがたき事、是のみにかぎらされば、盡く書を信せば書なきにしかじとは、よくものたまひし金言ならずや。

二十七　陸博

說文に云、いにしへ烏曹氏始て博を作る。夏后の臣也。事始に云、烏曹始て博陸の戲を置。聲譜に云、博陸は釆の名也。孔子曰、博奕と云ものだもあらざらんや。莊子に博塞して以て遊ぶ。

二十八　象戲

大平御覽に云、象戲は周の武帝の造る所也。行碁に日月星辰の目あり。今の人のする所と殊におなじからず。說苑に、雍門周、孟嘗君に謂く、足下燕は則象棊を鬪しむとあれば、又戰國の事なるか。故に今の人も又いふ、象棊は戰國の時、兵を用て强を爭ふ。時の人は戰爭の象を用て棊勢とす。

二十九　蹴鞠

劉向別錄に云、蹴鞠は、傳に云、黃帝造れり。或曰、戰國の時よりおこる。博物志に曰、巽帝のつくれる所也。

三十　鬪鷄

列子に、紀渻子、周の宣王のために、鬪鷄を養ふの事あり。左傳に、季氏と郈氏が鷄をたゝかはしめし事を述て、季氏は其羽に芥ぬり、郈氏は金距をつぐといへり。これをおせば、此戲の始は周より出るなるべし。

三十一　鬪草

宗懍が荊楚歲時記に、競て百草をとる。おもへらく、百草は毒氣を蠲除くと。故に世に鬪草の戲あり。

三十二　角觝

今の相撲也。漢武故事に云、角觝はむかし六國の時に作る所。史記に、秦二世甘泉宮にありて、角觝をなし樂む。注に云、戰國の時、ます〳〵武を講ず。戲樂をなして相誇り、其力を角しめて以て相觝鬪しむ。兩々相當る也。漢武帝是を好めり。

三十三　俳優　日本にて猿樂の類也。

列女傳に云、夏の桀王、すでに禮義をすてゝ、倡優侏儒を求て、奇偉の戲をなす。しかれば則優戲は夏の世の末に出たり。此優戲の始也。

三十四　傀儡　窟礧子、魁礧、傀儡並に同し。

列子に、周穆王の時に、巧人に偃師と云ものあり。木人を作りてよく歌舞せしむ。王、盛姬と共にこれを見る。すでに舞終て、木人目を瞬して、手を以て王の左右を招く。王怒て偃師を殺んとす。偃師おそれてこれをやぶりしかば、皆丹墨膠漆にてつくりしもの也とあり。是うたがふらくは、傀儡の始ならし。

三十五　秋千（又鞦韆とも云。）

古今藝術圖に云、北方の戎狄これを愛して輕趫の態を習はす。寒食の節に至る毎に、是をなす。後に中國の女子これを學べり。則綵繩を以て木に懸て架を立、これを秋千と云。或云、もと山戎の戯也。齊桓公、北の方山戎をうちしより、此戯始て中國に傳ふ。

三十六　童謠

列子に云、堯微服して康衢に遊ぶ。童謠を聞に、立ニ我烝民一、莫レ匪ニ爾極一。しかれば則童謠の起る事、堯の時よりすでに然り。

三十七　沐浴

世本に云、秦穆公沐をなす。呂氏春秋に云、禹一たび沐するに、三たび髪を握る。（史記には周公の事とす。）然れば則禹の時其事あり。秦穆公にはじまるにはあらず。

三十八　誓

夏啓王の時、有扈氏五行を威侮す。啓王大に甘の地に戰てこれを亡す。因て鈞臺に享して、甘誓を作る。是誓の始也。（古今原始。）

今和俗に、誓をなして其事を紙上にしるし、指より血をしたてゝこれにつけ、其誠を表す。案ずるに、史記の陳餘が傳に、張敖齧ニ其指一出レ血。注に云、指をかむで以て至誠を表し、それが爲に約誓すとあり。是今和俗に誓をなすと類せる事なり。

三十九　殉死（人死する時、生る人を殺して其葬に従しむる事也。今俗に追腹きるたぐひ也。）

秦武公二十年（戰國の時なり。）に、武公卒せり。始て人を以て死に從はしめらる。死に從ひし者六十六人有しとかや。（史記。）

始て俑を作るものは、それ後ならんか。其人に形どりて、これを用るが爲なり。と孔子ものたまへり。俑とは葬に從ふ木偶人也。古の葬には草を束

て人の形の如くし、是を從衛とす。從衛と云は、死者に從はしめて、衛らしむるといふ意也。名付て芻靈と云。其ありさま略人の形に似たるまで也。中古に至り、是に易るに俑を以てす。俑は木にてつくれるものなれば、面目をそなへて、甚人に似たり。しかれば人を殺して、死に殉はしむるの漸、これよりおこれる故、其不仁なる事をにくみ給ひて、其人必子孫なく絶なんと宣ひしなり。是を以て見れば、俑を作り始し人をさへ、かく其不仁なる事をにくみ給へり。いはんや人を殺して、死に殉しめんをや。秦武公この惡逆の端を倡れしより、其姪穆公の死せし時、死に從ひしもの百七十七人、其中に秦の良臣、奄息仲行鍼虎と云もの三人共に死せり。國人是をかなしみ、黃鳥の詩を作りていためり。其事くはしく春秋傳左傳文公六年。に見えたり。黃鳥の詩は詩經秦風にのせぬ。朱子の詩傳に、康公の父の亂命に從ひて、不仁のわざをなし給ふ事を甚そしれり。凡天下の事利害相まじはれり。利あれば必害あり。害あればかならず利あり。利のみありて害なく、害のみありて利なき事はまれなり。利害の多少によりて取捨をなすは人情なり。只殉死の一事のみ世に利なくして人に害あり。是人情にそむくのみならず、とがなき人を殺す事天理にそむける事甚し。人の子たる者親の死をかなしみ、嘆に沈もの多しといへども、死に殉はんと迷へるものはなし。これ死に殉ても何の益なき事をしれば也。然るに君の死に殉を忠とおもへるは何ぞや。無益の事と知ながら是をなし、君を不仁におとし、父母妻子の憂を殘す、淺ましき事ならずや。親先祖に不仁の惡名をかうふらしむる事なれば、孝子慈孫たらん人は、かゝる非義の死をせん志あらん臣には、かねてつよく戒て、其事をなさしめらるまじき事なるべし。そのゝち秦献公元年に、死に從事を止られしは、誠に仁政也。しかれば此弊後代に殘り、秦始

皇の死せし時も、官女數百人、其外工匠まで故なく死に從しめしは、今其事を聞さへ魂をいたましめり。かゝる不仁のわざつもりし故、秦の後噍類なく亡けるも、猶あきたらぬ事なるべし。昔魏武子、嬖妾あり。子なし。武子病する時其子顆に命じて曰、(顆武子が子魏顆。)必此妾を人に嫁せしめよ、疾甚しき時に至り、又顆に命じて必かの妾をして吾に殉しめよと云。武子卒するに及で、顆かの父の妾をして、人に嫁せしめていはく、疾の甚しき時は、其心亂たり、われは其治時の命に從ふ也。後に顆戰場に出て、强敵杜回と云ものにあひ、其命危かりしに、老人來てこれを助て、その難をのがれしむるのみならず、終に杜回を討取て、武名をあげゝる。かの老人は妾の父なりしとかや。(此事左傳宣公十五年に見えたり。)人の子たらんものは、魏顆が法に効ふべき事ならし。

四十　織（きぬをおる事也。）

黄帝內傳に云、帝すでに蚩尤をきりたまふ。蠶神綵絲を獻て、織紝の功に稱しむ。これによつて織事をひろむ。こゝにおゐて廣め給ふといへば、其前よりありて、黄帝是を廣めたまふのみ。(事物紀原。)

第十一　文教門

四十一　學（人を敎る所を學と云。則學校の事也。）

禮記に云、有虞氏は、國老を上庠に養ふ。(沿革に云、有虞氏の時大學を上庠と云。)又曰、古の敎は、家に塾あり。(二十五家ある里を閭と云。閭の學校を塾と云。是は小學校也。)黨に庠あり。(五百家是里を黨と云。黨の學校を庠と云、是は大學校也。下も同じ。)州に序あり。(二千五百家有里を州と云。州の學校を序と云。)國に學あり。(國とは天子諸侯の都し給ふ所を云。國の學校を學と云。)孟子曰、夏の時には校と云。(夏の時には、學の名を校と云也。)商には序と云。周には庠と云。學は則三代これを共にす。此等の說によりて見るに。學をまうけて人を敎る事、有虞氏より始る。通典に云、漢文翁蜀郡をおさめし時、學宮を修おこす。(漢景帝末に、文翁蜀郡の守となり、學宮を修む。蜀地大に化せり。)天下皆學を立る事、文翁より始

る。事物紀原下同。

四十二　書契

綱鑑の注に、造書契とは、木を刻て字を畫を云し

尙書の序に云、いにしへ伏羲氏の天下に王たりし時、始て八卦を畫し、書契を造て、以て結繩の政にかゆ。帝王世紀に云、伏羲氏、仰て象を天に觀、理を地に察し、鳥獸の文と、地の宜とを見て、近くは身にとり、遠くは物に取て、こゝにおゐて書契を作る。

四十三　文字

淮南子曰、蒼頡書を作し時、天粟をふらす。呂氏春秋に云、蒼頡書を作る。注に、蒼頡生て書をしる。鳥の跡をうつし、倣て以て文字を作る。黃帝內傳に云、帝、蚩尤をころし、因て蒼頡に命じて、文字を作て以て質を變ず。帝王世記に云、蒼頡鳥の後にかたどりて、始て文字を作る。李瀚が蒙求に云、蒼頡は黃帝の下臣、鳥跡を見て以て文字を作る。晉衛恒が云、むかし黃帝制を創め物を造る。沮誦蒼頡と云ものあり。始て書を作る。鳥の跡を見て以て思を巽せり。世本にも又云、沮誦蒼頡書を作る。宋衷が云、皆黃帝の史也。以上の數說によりてこれを考るに、字は黃帝の時蒼頡より始る事分明也。然るに字源には、大昊の時始て文字ありといへり。

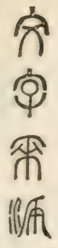
四十四　書八體

古文は黃帝の史蒼頡作。大篆は、周宣王史史籀作。小篆は、秦丞相李斯作。八分は秦羽人上谷王次仲作。隷書は、秦獄吏下邽程邈作。今の眞書也。焦氏筆乘に云、字皆眞正なる故、亦眞書と云。飛帛は、漢左中郎將蔡邕作。行書、後漢潁川の劉德升作。章草は、漢黃門令史游作。又草書、王右軍が說云、其先杜氏より出。名は伯度といひしもの也。趙壹が云、秦の末に興る。或人の云、漢の時、杜伯度授レ草作る所、章帝の好む所によりて章草と名づく、韋誕これを草聖と云、漢興てよりこれあり。

誰が作と云事をしらず○書斷には如淳が作といへり。今按ずるに、事物紀原にしるす所、草書のおこり分明ならず○宋張懷瓘が書斷に云、草書は、後漢徵士張白英が作る所也○梁武帝草書狀にいはく、蔡邕が云、むかし秦の時、諸侯おの〳〵長を爭ひ、羽徽相傳へ烽を望み、驛馬を走らしむ。篆隷は難して、急用にかなひがたし○こゝを以て遂に赴急の書を作る○今の草書是也○これによりて見れば、草書のおこり、秦の時に始りて、張伯英に至て其法備るなるべし。

四十五　書八體圖

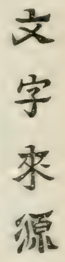

蒼頡古文


大篆


小篆

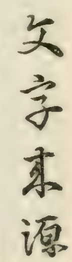


八分

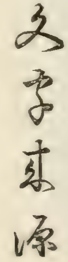


隷書


飛帛



行書


草書

四十六　八卦

易繫辭に云、庖犧氏の天下に王たる時、始て八卦を作て、以て神明の德に通じ、以て萬物の情を類す○史記に云、文王羑里に囚れ給ひし時、易の八卦を益して六十四卦を作れり○

四十七　著レ書

史記の大史公が自叙に、むかし西伯文王なり。羑里にとら

はれて、周易を演といへり。是則著書のはじめなり。

四十八　史（事を記す書を史と云。）

呂氏春秋に云、蒼頡史を作る。帝王世記に云、黄帝の時、史を造る。

四十九　切字

筆談に云、字を切す事、もと西域より出たり。漢人の字を訓ずるには、讀事某字の如しと云。未反切を用ひず。然れ共、古語に、すでに二聲を合て、一字とする事あり。不可を叵とし、如是を爾とし、而已を耳とし、之乎を諸とする類、西國の二合音に似たり。是うたがふらくは字を切の原也。（好古案するに、何不を盍とするたぐひ其外猶多し、）

五十　音韻

筆談にいはく、音韻の學、沈約より四聲とす。（平上去入ふ）り。天竺の梵學、中國に入に及で、其學漸密なり。

五十一　詩

樂書に云、伏羲の樂を立基と云。神農の樂を下謀と云。夫樂には必章あり、樂の章是を詩と云。大昊の時より始る。家語に、舜南風の詩を作る。（古今原始には、これを詩の始とす。）五言の詩は、漢の李陵より始る。六言の詩は谷永始て作る。（谷永は漢成帝の時の人。）七言の詩は、漢武帝柏梁臺の上にして、群臣をして七言の詩をつくらしむ。七言の作始てこゝにおこる。（好古按ずるに、史記評林に、秦始皇の時大原註歎を以て七言古詩の初とせり。）律詩は、沈約、庾信に原く沈休文宋之問になる。

五十二　聯句

漢武帝、柏梁臺にして、七言の聯句を作らしめ給ひしよりはじまりて、梁の何遜に成る。

五十三　唱和

帝舜と、皐陶と、賡で歌をなす。則唱和のはじめなり。

五十四　次韻

顔延年、謝元暉、共に詩を作て相唱和す。皆其韻をばつがず。唐元稹に至て、春深二十首を作る。並に家花車斜の四字を用て其韻とす。白居易、劉禹錫、これを和するに又其韻を用ゆ。令孤楚詩を和するに及で、多其韻をつぐ。韻を次事はこゝに始る。

五十五　詞賦

陳梁の世、士を薦るには詞賦を尚ぶ。詞賦にて人をとる事、梁陳より始る。

五十六　印板（書籍を板行する事也。）

筆談に云、書籍を板印する事、唐の時には猶いまだ盛にこれをせず。馮道（字は可道、五代の時の人。）始て五經を印行せしの後、典籍皆板本となす。然れば則、唐より始て板印をなす。（事物紀原。）

慶暦年中（宋仁宗の年號。）布衣畢昇活板をなす。（沈存中筆談。）

按ずるに、文献通考に云、世に印書を板に彫事、馮道より始ると。此説あやまり也。たゞ監本五經の板のみ、馮道これをなせり。柳玭訓序云。（柳玭は柳仲郢が子、唐僖宗昭宗の間に御史太夫たり。）其在レ蜀。嘗閲ニ書肆ニ云。字書小學率彫レ板印レ紙。これを以て見れば、則唐の時、もとより印行の書あり。又祀塵錄に云、毋昭裔（五代の時の人。）貧かりし時、嘗て文選を交遊の間にかりしに、其人難色あり。因て憤を發して、異日もし貴く成なばこれを板にちりばめて、學者に遺べしと云。後に蜀に仕て宰相となる。遂にその言を踐で、これを刊る。書籍を印行する事、始てこゝに見ゆ。（此說も又五代の時に印行の書始てありとす。しかれ共文獻通考の說の如く、唐の時より印行の書始りしならん。）

五十七　進士

摭言に云、周の諸侯、其國の賢者を天子に貢して、これを大學に升するを造士と云、大樂正、造士の中の秀たるものを論じて、以て王に告、司馬に升するを進士と云。其事は禮記の王制及周官樂正の職に見へたり。これ進士の始也。摭言に又いはく、隋大業年中始て進士の科を置。此科を設るの始也。

五十八　貢士

周禮大司徒、邦國より賢者をゑらび、王に擧とあり。則貢擧の始也。

五十九　孔子廟

後漢書鍾離意が傳に、鍾離意魯國の相となりて、みづから孔子の廟堂に入る。孔子乃家廟也。唐禮樂志に云、武德唐高祖の年號。二年、會要云、六月一日なり。始て國學に詔して、孔子の廟を立。貞觀唐天宗の年號。四年に、又州縣に詔して、皆孔子廟をつくらしむ。又いはく、高宗の總章二年に、天下に詔して、皆孔子の廟を置。宋朝これによる。事物紀原。

漢高祖魯國を過て、大牢を以て孔子を祭る。是萬世尊師とするの始也。古今原始。

六十　諡二孔子一

漢成帝の時、孔子に諡して、褒成宣尼公とす。後世孔夫子に謚を奉る事、是より始る。古今原始。

中華事始卷之四　終

中華事始卷之五目錄

中華事始卷之五目錄　終

中華事始卷之五

第十二　武備門

一　兵法　則軍法の事也。

沈起が呉子序に云、兵法は黄帝より始る。事物紀原下同。

二　戰爭

呂氏春秋に云、蚩尤兵を作て、其械を利す。いまだ蚩尤兵をつくらざりし時は、兵とは兵器の事なり。民たゞ林木を削て以て戰ふ。黄帝の炎帝と阪泉に戰ふ是也。然れば則戰爭をなす事は、炎帝黄帝の際に始る。

三　陳列

史記に、高陽共工が陳有て、以て水害を平ぐといへり。こゝにおゐて始て陳有り。

四　先鋒

詩經六月の詩に云、元戎十乘。以先啓レ行。これ周宣王の北伐せし時の事をいへり。然れば則先鋒は周人の制なり。

五　殿後

論語に云、孟之反ほこらず。にぐる時にして殿たり。これを以て見れば、先鋒とおなじく、周の制におこるならん。

六　伏兵

易に云、伏二戎於莽一。これを以てみれば、疑らくは伏兵も三代よりの事ならん。

七　火攻

孫子が書に火攻あり。故に、齊田單火牛の事あり。左傳に、桓公七年二月乙亥に、咸丘を焚く。公羊傳に云、これを樵する也。これを樵するとは、火を以

て攻る事を云。穀梁傳に云、郱の咸丘といはざるは、其火を以て攻る事をにくんで也。六帖に云、是始て火を以て攻る事也。

八　水攻

國語に、智伯が趙襄子を攻る時、汾水を決りて晋陽にそゝぐ。城沒せざる事三版とあり。しかれば戰國の世よりおこるならん。

九　舟戰

王鳴鶴が云、舟師は盟津の會に始る。武王の紂王を討んとて、盟津に會し給ひし事也。後世遂にこれを用て水戰を習はす。登壇必究

十　京觀　敵を討取、其首を封じて墓を築く事也。日本にて首塚といふにひとし。

左傳に、楚子が曰、明王伐ニ不敬一。その鯨鯢を取てこれを封ず。こゝにおゐて京觀あり。これをおしていへば、則是征伐有てよりこのかた其事あり。事物紀原下同。

十一　燧烽　日本にていふ、相圖の火、相圖の狼烟などの類也。

玄女戰經に云、もろ〳〵烽火をあぐるを見て傳ていふ、虜まさに起らんとす。黄帝軍決にも、又烽火を望見るの文あり。周幽王、褒姒がために烽燧を擧し事あれば、疑らくは始て兵を用るより則これあるならん。

十二　營壘

史記に、黄帝と炎帝と版泉に戰ふ。兵師を以て營衛とす。此營壘のはじめ也。其後兵の居る所を軍營と云。

十三　兵樓

莊子に、麗譙といふ事あり。郭象が注に云、戰樓の名、即敵樓なりとあり。疑らくは周衰て、戰國の時

に始てこれありけらし。

十四　斬首

首を斬て賞を賜ふ事秦に始まる。（敵の首一取たる者は位一級を賜ふ。秦の時の法也。故に首一を一級といふなり。）しかれ共、泮に在て馘を獻る事すでに詩經に見え侍れば、首を取を以て上功とする事其始久し。（瑩垣必究）

十五　武擧（武藝をならはしめ、其よく習得たるものを擧用る事なり。）

唐選擧志にいはく、武擧は武后（則天皇后の事也。）の時より起る。其始て置事長安二年にあり。（長安は武后の年號也。）唐會要に云、長安二年正月十七日、天下の諸州に詔して武藝を敎しめられ、毎年明經進士に准て貢擧せしめらる。是武擧の始也。（事物紀原。）

十六　七書

黄氏が云。宋の元豐年中、（神宗の年號。）孫子、呉子、司馬法、三略、李衛公問答、尉繚子、三略、六韜を武學に頒て習はしむ。七書と號す。（博物典彙。）

第十三　禮樂門

十七　禮

禮記に、禮は飲食に始るとあり。大昊犧牲を取て、庖廚にそなへ、嫁娶を制して、儷皮を以て禮とし給ひしより始る。王子年が拾遺記に、庖犧氏禮敎を崇て、以て文に遵ふ。通典に云、伏義より此かた、五禮（吉凶軍賓嘉也。）始て彰也。堯舜の時こと〴〵く備る。楊子法言に云、法は伏犧にはじまりて、堯に成。（事物紀原下同。）

十八　樂

世本に、伏義琴瑟をつくるといへり。こゝに初て樂を作れり。黄帝に至て、伶倫に命じ八音を考へ、八

風を調和して、雲門の樂をつくれり。こゝに至て其事備りぬ。

十九　冠禮

禹の時、男子十六に至ぬれば、冠せしめ、三加の禮を行て、以て幼志を改しめらる。冠禮こゝに始る。

古今原始。

二十　嫁娶

通典に云、燧皇氏婦あり。注に云、人皇是也。伏羲氏嫁娶を制し、儷皮を以て禮とす。帝王世記にいはく、庖犧氏陳に都し、嫁娶の禮を制す。王子年が拾遺記に云、庖犧氏始て嫁娶して、以て人道をおさむ。

事物紀原下同。

二十一　媒

嫁娶の道は、必媒妁による。大昊婚禮を制し給へば、則媒あるべし。周に至て始て媒氏の官をおき、萬民の判を掌らしむ。

二十二　祭祀

王子年が拾遺記にいはく、庖犧氏鬼物をして群祠を致し、犧牲を以て登て百神にすすむ。則祭祀の始也。黄帝内傳に曰、黄帝始て天を祠り地を祭りて天道を明す。

二十三　歌

夏侯玄が辨樂論に、伏羲網罟の歌ありといへり。是歌の始也。

二十四　凱歌

蔡邕が禮志に云、黄帝岐伯をして軍樂凱歌を作らしむ。今軍を歸す時に樂あり。其遺意なり。

二十五　舞

教坊記に云、むかし陰康氏、葛天氏につく。この時元氣始て分れて、いまだ久しからず。災沴やむ事なし。民に重腿の疾多し。こゝにおゐて關節を通利するわざをたくみ出して、始て舞を制す。然れば則、舞は陰康氏よりはじまる。孟洗が錦帶全書には、舞樂のおこりは、黄帝にはじまるさいへり。

二十六　葬埋

孟子の曰、上世嘗て其親を葬らざるものあり。其親死すれば舉てこれを壑にすつ。他日其所を過れば狐狸これを食ひ、蠅蚋姑これを食ふ。其ありさまを見て、顙にあせし、睨にして見ず。歸りて虆梩を反してこれを掩ふさいへり。葬埋の禮、うたがふらくは是よりおこるならん。炎帝の前には、厚くこれに衣するに薪を以てし、これを中野に葬て、つかつかず、木うへざりしとかや。

二十七　喪

上古には、親死すれば、これを中野に葬て、喪期定らず。虞舜の二十八載に至て、放勲（堯也）徂落し給ひける。（徂落とは死給ふ事を云。）百姓考妣に喪するが如くし、三載四海八音を遏密すさあれば、三年の喪は、堯舜よりはじまりて、三代共に同じ。孟子も、三年の喪、齊疏の服は、三代これを共にすさいへり。

二十八　宗廟　（先祖の神靈を祭る所を云）

禮緯元命包に云、唐虞は五廟をたつ。（沿革の説も又是に同じ。）しかれば則、其前より在事明なり。

二十九　社稷　（社は土神、稷は穀神也。むかしこゝには勾ごをに社稷をたて、土神を祭る。）

帝嚳高辛氏の時、共工の子、勾龍氏を以て社とし、烈山氏の子、柱を以て稷とす。是社稷の始也。

三十　追贈　（追て先人に爵を贈る事を云。）

武王商に克て、追て大王王季に、王號を奉り給ふ。故に後代追謚追尊の事おこれり。漢より今に至るまて、人臣追贈の制あり。

三十一　追封　追て先の人に土地を封ずる事を云。

漢宣帝、張賀を追封して恩信侯とせらる。此追封の始也。

第十四　典制門

三十二　勅

帝王の命令を勅と云事、漢の時より始る。紀原下同。

三十三　詔

史記に、秦始皇二十六年に、李斯議して、命を制し令を詔とす。歴代これによる。

三十四　上書

殷大甲すでに位に即給ひて、不明なりしかば、伊尹書を作て以て戒をのぶ。是上書の始也。七國の時、臣たるもの、事を其君に申時は、皆上書と云、秦より改て奏と云。

三十五　改元

史記秦本紀に云、惠文王十四年、改て元年とす。又六國表にも、初て元年と更むとあり。いにしへより人君位に即て、其始を元年と稱し、中間に改元の制なし。秦の惠王に至て則これあり。漢の時も、多く秦の法による故に文帝もこれによりて、中元後元の改號あり。今に至るまで常とす。故に改元の始は、秦惠王よりおこれり。章衡が編年通載に云、魏惠王五十六年、更て元年とす。

漢書評林に、楊愼が云、いにしへは天子諸侯位を繼、年を踰て、始て元年と稱す。一主を終るまで、たゞ一たび元年ありて、一主にして再元年と稱す

る事はなかりしに、文帝新垣平が言を信じ、再後元年と稱せらる。其後武帝年號を立て、しば〳〵改元あり。これより歴代皆かくの如し。俗の諺に、亂王年々改レ號。窮士日々更レ名の譏あり。しかれ共、長暦を見るに、秦惠文王十四年、更爲二元年一となれば。其謬文帝に始るにはあらず。

三十六　年號

漢武帝建元元年よりはじまる。顏師古がいはく、古より帝王いまだ年號あらず。こゝに始て起る。

三十七　改二年號一

漢武帝即位し給ひ、始て建元の年號を立られ、其後六年八月に、長星出現しければ、七年に當る時、年號を改て元光元年と云。後世人主年號を改らるゝ事これより始る。漢書評林。

年號を改る事、唐の武氏則天皇后也。よりしげきはなし。武氏在位二十二年、改元する事十六に至る。朝に令し、夕に更て戯とするのみ。其次は唐高宗在位三十年の内改元する事十五。其次は漢武帝在位四十餘年、改元する事九。其中或人事を以てし、或符應を以てし、多きは七八年に過ず、少きは一二年に至て遽に改。何ぞ不經なる事甚しきや。古今年號を易ざる君は、たゞ漢明帝、隋煬帝、唐高祖、太宗、憲宗、宣宗、懿宗なり。祚を享る事永からざるものはしるさず。夫元と云は始也。人に二始なく、帝に二元なし。いはんや十數元ある理あらんや。明朝にのみ、代々の帝王たゞ即位し給ひて、その翌年改元せられ、終身易へず。又古今に卓越すと謂べしと、五雜俎にはしるせり。

三十八　執レ笏

禮に、命を君前に受る時、笏を用てしるす事あり。三代の制也。古は貴賤通用して、君上の政令を出

す。後代に至り、たゞ八座尚書のみこれをさる。其餘の公卿は手板を取て、事を記すの官にあらざる事を示す。後周武帝保定四年に至て、始て百官をして笏をさらしむ。事物紀原下同。

三十九　律　（罪の輕重により。そのほど〳〵に罰を行ふ法令をしるせる書也。）

風俗通に云、皐陶謨に、虞の時始て律を造るといへり。後漢張敏上疏して云、皐陶法律を造る。急就章に云、皐陶獄を造て法律存す。

四十　刑

尚書の呂刑に云、蚩尤五虐の刑を作て法と云。舜に至て皐陶に命じて五刑を明にせしむ。呂氏春秋にも又云、皐陶刑をつくる。

四十一　五刑

三代の時、墨（額を刻で墨を入る事也。）劓（鼻を割事也。）剕（足を削事也。）宮（淫刑也男子は勢を割。婦人は宮中に閉こめて出る事を得ざらしむる也。）大辟（死を云。）を以て五刑とすれば、其始久し。

五刑の法は三代よりしてこれあり。漢の時に僅に三刑あり。黥、劓、斬趾のみ。文帝十三年に至て肉刑を除て、髠鉗を以て黥にかへ、笞三百するを以て劓にかへ、笞五百するを以て斬趾に代らる。是肉刑を除かれし始也。

四十二　斬

尸子に云、黄帝中冀と云所にして、蚩尤をきる。黄帝内傳にいはく、蚩尤を版泉の上にて擒にし、帝みづから金鉞を以てこれをきるとあれば、則斬は軒轅氏より始る。

四十三　梟首　（日本にて、罪人を斬、其首を獄門にかくると同じ事也。）

むかし黄帝、蚩尤を切て、其首を軍門にかけさせ給へり。此梟首の始也。

四十四　流

黄帝内傳にいはく、帝、蚩尤を斬て、首を軍門に懸て、以て天下をおさし給ふ。蚩尤に從ひし衆は、八荒の外に流す。是則流刑の始也。舜の四凶族をさり、共工を幽州に流し、驩兜を崇山に放ち、三苗を三危に竄し、鯀を羽山に殛し給ふも、又其事也。故に舜典に、流を以て五刑を定むことあり。

四十五　笞杖

尚書にいはく、鞭を以て官刑をなす。是舜の時の事也。則笞の始也。朴を以て敎刑をなす。上に同じ。舜の時の事也。則杖の始也。

四十六　赦

尚書に云、眚災は肆赦す。眚は、心ならずあやまりて、罪をおかすなり。災は不幸にして、わざはひにかゝり、罪をおかす也。此二つのものはゆるす也。是を以て見れば、赦のおこる事帝舜より始るならん。

四十七　贖

舜典にいはく、金を以て贖刑をなす。注に、罪て刑に入もの、金を出して贖を云。しかれば則罪を贖事は、有虞氏に始る。

四十八　禁錮

春秋左傳に、商任に會して、欒氏を錮すとあり。しかれば則禁錮の事、すでに春秋の世におこる。

四十九　賞賜　君より下にある人に、其功を賞して物を賜ふ事也。

尚書に、車服以庸といへり。注に、庸は功也。功ある人に、車服を賜ふと也。しかれば唐虞より即然り。商には功懋懋賞、周には車馬器服の等あり。是賞賜の事也。

五十　進貢　貢ぎもの奉る事なり。

尙書の禹貢に云、禹九州を別ち、始て土地に任て貢をなす。孔安國の注にいはく、貢賦の差を云、堯の時の事也。然れば則進貢の始は、禹の水土を平げ給ひし後におこれり。

五十一　山海稅
山海のみつぎものなり。

漢宣帝の時、耿壽昌といひしもの、山海の利多き故、稅をおさめて國を利せんと請。この時よりして山稅魚課はじまる。古今原始

五十二　酒稅
俗に云酒うんじやうなり。

漢昭帝始元六年秋七月、摧酤官をやむ。これより前には摧酒官と云官ありて、みづから酒をつくらしめて民間にうる、こゝに至て其官をやめらる。民をしてみづから酒をかもしてうらしめ、官よりこれが爲に稅を取。後世民酒を稅する事是よりはじまる。漢書評林。

版籍
民の數をしるせる帳也。

周禮に、司民、萬民の數を登る事を掌る。齒を生ずるより以上は皆版に書す。大宰の職、閭里にきくに版圖を以てす。今州縣に丁口版籍といふものあるこれなり。周よりはじまれり。事物紀原

第十五　伎術門

五十四　伎術
黃帝內傳にいはく、帝すでに天子となる。勾芒等に命じて、五行を司らしむ。こゝにおゐて針經、天文、地理、卜法、算術、吉凶、喪葬の事備らざるはなし。故にすべて伎術は軒轅よりはじまる。事物紀原下同。

五十五　醫
皇甫謐が帝王世紀に云、黃帝、岐伯をして醫藥をつかさどらしめ給ひて、衆疾を療さしむ。說文に云、巫彭初て醫をなす。呂氏春秋にも又いはく、巫彭醫をなす。

聖人の天下萬世を憂へ給ふ事ふかし。故に岐伯に命じて、醫藥の道をおこし、人の非命を救ひ給へり。げにも醫の術たる、民の司命にして、其責至ておもし。故に天地氣運の幽を察し、性命吉凶の徵を明にし、虛實逆順の病をさぐり、浮沈遲數の脈を診し、補瀉溫涼の藥を辨へ、緩急輕重の劑を詳にす。こゝを以て聰明理達の人にあらざれば、此任に堪がたし。かくの如くにして後、始て人の命を司り、民の病を療する事をはかるべし。古人の語に、良相とならずんば、良醫となれといへり。此意は、良相となり天下の政を執行ひ、仁政を施し、民をいつくしみ、ひろく惠みをたれなば、天地の化育をたすくる事にも及びやすし。され共これは人の稟に幸不幸あれば、ねがひて致すべき事にあらず。良醫となりて、衆人の命をたすけ、夭札の憂をのぞきなば、其ほどこし、良相のひろく人をめぐむに及ばずといふとも、又造化の力を補ふに至るべしと也。醫を仁術といふも此意也。げにや良相となる事は、人力天命二ながらそなはらずしては致しがたし。良醫となる事は其才性そなはらば、なんぞあたはざらんや。然共、世に良醫を得る事少し。故に聖人も醫は三世ならざれば、其藥を服せずと宣へり。又漢書には、時の諺をあげて、病ありて治めざるは中醫を得るといへり。此意は、世に良醫少し。故に其症に適當せざる藥を得、これを服して、却て病をます事多ければ、病ありて療治せざるが、中の醫を得るとの事也。いにしへだにもかくの如し。況今叔世に及で醫術にくはしき輩少く、人をあやまる粗工のみ猶多きをや。誠に天下の富にもかへざる命なるを、庸醫にゆだねてかへり見ざるは、至りておろかなる事なるべし。故に王勃程伊川共に、人の子たるもの、醫をしらずんば有べからずといへり。至論にあらずや。世の醫を業とする人

を見るに、其ありさまは醫に似たれ共、みづから吾任は醫也とおもふ心なく、たゞ人をあざむき、或なぐさみ事に、此わざをするとおもへる氣しきにて、其心を專一に醫術に用ひ、其事をかたんじ、力を盡して其業をつとむる人は少し。もし其身の生福あつく、又は病家の幸ありて、藥を投じて驗を得る事しば／＼あれば、はや其身を軒岐の如くおもひ、自媒して其術を衒ひ賣、かくて後は、權門勢家及富商巨農を、藥資をもおほく償ひ與んと見えたる人のもとには、しば／＼伺候して、媚諂ひ、そこしなへに吾醫術の長ぜる事をいひはやし、今日はかゝる病人をいやし、きのふは死するものをいかせしなど、人もとはぬものがたりして、てらひまはり、世に信用せられん事をはかる事、頭につける火をはらふが如し。しかはあれ共、寒士貧民の病るにはしば／＼まねけども來らず。病家には甚いきどほりおもふといへども、病さへ療さ

ば、外の事はさもあらばあれとて、人をたのみ何くれとして、猶も一方を與ん事を乞求む。さのみは辭しがたくて、もしは來りて病人を見るといへ共、其さま主君の下人の病を訪へる如くにして、みづから矜り高ぶり、藥を與ふれ共後の藥資の考をして、唐藥を用ひずして、かなはぬおもきやまひにも和藥を用ひ、大劑を用てよき病人にも、小劑をあたふるたぐひ、きくもうるさき事多し。かかる醫師をば、仁術者とやいふべき。天地の人物をそだて、聖人の世を憂ひ、人をあはれみて、醫藥の道を起し給ふ本意にそむきぬる事は云に及ばず、中世良醫の人を治療せし志と、年を同して語るべきにもあらざれば、天地聖人の大罪人なりと云つべし。又今子共多くもちて、ほど／＼に世わたりさする事なりがたき人、或罪ありて家祿を失ひ、流浪して身をよする所なく、平生習得たる藝能もなく、うき世の中にいけらしとおもふ事

さへかなはぬ人など、いろは文字をもさだかに覺えずして、みだりにかな書の醫書をうかゞひ、醫者とての〻しり過る。いとにくむべき事ならずや。かゝる人に命をゆだねて、其藥を服せんは、石をいだきて淵に入る類にして、おろかなる事の至て甚しき也。そも〳〵今の世に罪人を斬事を業として世わたるものあり、此人必其子孫絶ぬ。是あながち罪なき者をきるにあらざれども、人を殺事をこのむきざし有て、天地の心に背ける故、其責かくの如し。是世の人の皆よくしれる事なり。かの庸醫の幸にして世に用られ、多く人を療せし人も必二世までその子孫の有人は少し。たとひ女子有と其血脈相續せざれば子なきにひとし。これは人をころす事をこのまざれども、其術をしらずして、みだりに藥を以て人を殺す事多き故也。東坡が言に、書を學ぶものは紙を費し、醫を學ぶものは人を費すといひしは誠ならずや。人を生す事を業とするもの、人をころす事を司るものと、おなじく、天の責を蒙る事は、むげに淺ましき事ならずや。是其術に精からず、其技に力を用ひず、偏に利欲にのみ志し、いまだ其習學いたらざるに、たゞ藥資をむさぼり、みだりに病人に藥を與へて、暗にこれをころす事多き故也。學なくして醫となれるは、たとへば秤なくして權重をこゝろみ、度なくして長短をはかるよりも猶はかりがたき事也。唐の許胤宗が曰、醫は特意のみ、思慮精ければ得レ之といひし。げにさる事ぞかし。醫の術は他藝に比するに大なり。されば才性明らかにしてひろく學びたる上に、思慮を精しく用ひずんば、其道理に通じがたければ、其道をしり、其しるしを得ん事かたかるべし。こゝを以て、古人は醫に八事ありといへり、八事とは、志欲レ大 よく習學して、天地の道をしり、人物の情に通じ、民の司命となりて、ひろく人を救んとおもへる也。心欲レ小 人の命を以て重として、疾にかゝる〳〵敷一劑をも投せず、よく古人の方を考へ、時の病勢を察して

くはしくゑらび、詳に慮りて、藥を與ふる事也。**學欲レ博** 上にしては氣運を天に察し、下にしては草木を地に察し、中にしては性情を人に察す。故に其學ひろからずして、是をよくせんや。**業欲レ專** 其術業を專一に勤て外事を好ざるを云。其業をひとすぢに勤てだも、猶くはしき事あたはず。又外の事に心をうつさば、其術なんぞ至らんや。故に醫は一術に專にして他藝を好むべからず。**識欲レ高** 理を窮め、心を正し、微なるを見、著れるをしり、已往の迹を察し、未來の因をさとる事也。**氣欲レ下** 其心を虛にし、氣を下し、貧賤の人をすてず、臭穢の病をきらはざる事也。げにや其職に居て、其業をわすれ、貧賤なりとてこれをすて、臭穢なりとてこれをきらへるは、尤理なき事也。かゝるわざなりとは、かねてしれたる事なれば、其つとめなりがたしとおもはゞ、早く其業を易べき事なるを、さはなくて貴賤を隔、

難易をはかるは、甚道に背けり。**量欲レ宏** 我によき事あれば人にも告しらせ、人の善あれば則これを學びて、人我の隔なく、たゞ病を癒す事を以て其勤とすべし。げにも人我の隔ある事は、醫術に限れる事にはあられ共、わきて醫術を學ぶ人、この僻多し。よくつゝしむべき事也。**守欲レ潔** 人の相酬へる藥料も、富るものゝおくれるは、これを受て藥資とし、貧者のおくれるは、斷て受べからず。此八事をよく行ん人は、則造化の力を助くる良醫と云つべし。又智識もなく才性もなく、事理にうとく、聞學つたなく、世俗のわざさへかなはで、世わたりかねたる人、命のおしきとて、人をあざむきて醫とならんとするは、物かゝぬ人の右筆せん事を求る類なるべし。其心根をおしはかれば、けがらはしくあさまし。くびれて死なんこそましならめ。巫覡の人を欺て、財をむさぼり僧山伏の人のために福をいのりて、其嚫をあさる

は、是たゞ人をたぶらかしたるまで、其責少く、それに欺れたる人も、たゞ財を費したるのみにて其外の害をかうむる事少し。才學なき人の醫となりては、世の害多ければ、人をころして、かの身につけたるものをはぎ取盜人におとらぬ事なめり。（或人の云、今世良醫少く、又草醫の多きは、かなしい醫者はやるよりおこりさかや。）口を守る事、瓶の如しといへば、かゝる放言せんをば、にくめる人もおほかめれど、世に醫術に心つくす者ま少く、司命の職として却て人をころす事多く、聖人の始をなし給ひし御心に、甚ちがひ侍るがあさしく、長事を費し侍り。もしこれを見て、にくしとおもふ人は、よく其學に心を盡して、良醫のほまれを得給ふべし。

五十六　醫書

帝王世紀に云、黄帝雷公岐公に命じて、九鍼を制せしめ、內外經を著はさしむ。素問の書咸く出。黄帝內傳に云、帝昇て天子となる。鍼經脉決備らざる事なし。故に金匱甲乙の類、皆黄帝を祖とす。

五十七　藥方

高氏小史に云、炎帝藥方を作て、時疾を救ふ。

五十八　小方（小兒の藥方なり。）

孫思邈が千金方にいはく、小兒六歲より以下は黄帝の說なし。中古に巫妨と云ものあり。始て顱顖經を撰で、以て壽夭を占ふ。これより始て小兒の方あれば、則小兒の藥方は巫妨より始る。

五十九　本草

帝王世紀に云、炎帝草木をなめ味ひ、藥をしりて疾を療し、本草四卷をあらはす。唐書于志寧傳に云、世に謂傳ふ、神農藥をなむ、黄帝より以前には文字傳はらず。口に云傳ふるのみ。桐雷（桐君と、雷公なり。共に黄帝の臣下なり。）

に至て則篇冊にのせらる。然れ共其載る所の郡縣多くは漢の時の名なれば、疑らくは張仲景華佗が輩、其語をしるすならん。

六十 鍼灸

帝王世紀に云、大昊八卦を畫して、以て萬物の情を類す。六氣、六腑、五藏、五行、陰陽、四時、水火の升降以て、象ある事を得、百物の理以て類有事を得たり。則九鍼を制す。又いはく、黄帝、雷公岐伯に命じて、九鍼を制せしむ。是鍼灸の始也。

六十一 獸醫

漢事始に曰、黄帝の時、馬師皇と云ものあり、よく馬を醫して、神明に通ぜり。是獸醫の初ならん。周禮の天官に獸醫あり、夏官に巫馬の職をのせたり。

六十二 日者

史記日者傳の注に、古人卜筮に通ずる時は、これを日者と云。其事は、則周の大卜の職也。

六十三 卜

卜のうらなひを卜と云。事始に云、庖犧氏の時始て卜あり。春秋元命包に云、古は司經卜を主る。

六十四 筮

蓍のうらなひを筮と云。世本に云、巫咸筮を作る。古史考に云、商の時、巫咸筮をよくす。呂氏春秋にも又かくの如くいへり。され共巫の字を筮となして筮咸とあり。歸藏にいはく、女媧筮を作る時、雲幕を張て枚占す。書經に、舜曰、龜筮協從。もし筮は巫咸始て作れるならば、其前の事を記せる歸藏書經に、なんぞ筮をいはん。古史考にいはく、庖犧氏卦を作る、始て筮あり。是其始也。

六十五 算數

後漢書律歷志に云、隷首數を作る。晉律歷志に云、黄帝隷首をして、算數を作らしむ。博物記に云、隷首は黄帝の臣也。

六十六 畫

易通卦驗に云、宓義方牙倉精易を作る。注に云、易を作て政をなす。しかれ共書なし、但其形を畫く、是畫の起也。世本に云、史皇圖を作る。宋衷が云、黄帝の臣、或云史皇則蒼頡也。呂氏春秋にも又云、史皇圖を作る。圖は物象を書く事を云。

六十七　射御　駕

御は馬を以て車に駕する事を云也。

易繋辭に云、黄帝弧矢を作て、天下を威す。又いはく、牛に服し、馬に乗り、車を引て、遠に致す。これを以て見れば射御は皆黄帝より始る。世本に云、胲作牛に服する事をなし、相土馬に乗る事をなし、眠、駕をなす。宋衷が云、皆黄帝の臣。呂氏春秋に云、乘時馬に駕する事をなし。王永牛に服する事をなす　高氏小史に云、大昊牛に服し、馬に乗。世本に又いはく、韓哀御をなす、是は精巧を加る事を云。逢蒙射をなす。是其制を改めし事を云。

六十八　騎馬

暇日記に、竇子野が云、古は牛に服し、馬に乗といへり。是は馬を以て、車に駕する事をいへり。單騎の事をいふにあらず。六國の時に至て始て單騎あり。今いごさく馬に乗る事を云。故に經傳共に騎の字なし。餘冬序錄

六十九　百巧

山海經に云、帝俊は、身をうみ、身は、義均をうむ。義均は、始て巧をなしたる人也、倕始て百巧をなす。事物紀原下同。

七十　規矩

尸子に云、古は倕規矩準繩をなして、天下をしてならはしむ。倕は黄帝の時の巧人。

七十一　幻術

前漢書張騫が傳に、犂軒眩人を以て漢に獻る。顔師古が注に云、眩は幻と同じ。即今刀をのみ、火をふみ、瓜をうへ、樹をうへ、人を屠、馬を截するの術是也。もと西域より來る。漢武帝の時、大宛より獻る所の眩人より此事はじまれり。

中華事始卷之五終

中華事始巻之六目録

第十六　動植門

第十七　佛家門

中華事始巻之六目録終

中華事始 卷之六

第十六 動植門

一 鳥獸

酉陽雜俎に云、羽嘉と云もの、飛龍を生じ、飛龍は鳳凰を生じ、鳳凰は鸞を生じ、鸞は庶鳥を生ず。(是鳥始。)應龍建馬をうみ、建馬麒麟をうみ、麒麟庶獸をうむ。(獸の始。)是鳥獸の始也。(淮南子の説是れに同じ。)徐整が三五暦にいはく、天地の始、三の白鳥あり。是衆鳥を生ず。(事物紀原下同。)

二 龜魚

淮南子にいはく、介鱗、蛟龍を生じ、蛟龍は鯤をうみ、鯤は鯁をうみ、鯁は建邪をうみ、建邪庶魚をうむ。凡鱗あるものは、庶魚より生ず。(是魚の始。)介潭、先龍をうみ、先龍、玄黿をうみ、玄黿、靈龜をうみ、靈龜、諸龜をうむ。凡介あるものは、庶龜より生る。注に、介鱗は、鱗の先、介潭は、龜の先也。(段成式黿を以て鯇とす。)此黿魚の始也。

酉陽雜俎、淮南子などに記せる、鳥獸蟲魚の始、誠に笑べし。其事甚妖妄にして、曾て物理にくらき僻說也。凡天地の始、人も物も共に氣化也。一たび氣化しては、形を以て交て形化す。(氣化形化の事人倫門にくはし。)形化盛にして氣化おとろふ。鳥獸も皆氣化し、そのうち形を以て相つゐて繁殖せり。たとへば今平地に大なる池をほり、其中に魚蟲の類を入る事をかたく禁せんに、五年ならずして必おのづから魚類生ずべし。是水土の氣あつまつて生ずる氣化也。今は天地の氣運おとろへ、人倫及鳥獸のたぐひには、氣化なしといへども、魚蟲の類には猶氣化多し。上古には、天地の氣運盛にして萬物おの〱氣化せしが、一たび氣化して物生ずれば、これより形化相つぎ、生々してやまず、今にいたれり。此理おのづから明にして、うたがうべきに非ず。

三 草木

歴年記に云、盤古の君、身死して後、毛髪草木となる。盤古王の事は、前にもことはり侍る故、今こゝに又辨せんもいたづかはし。まことに、今様の妄說は、兒女をたぶらかすしはざなめり。げにも天地位をさだめて後、土ある所に草木の生ずるは、猶人の體を受ては、おのづから毛髪生ずるが如し。たとへば、今海中に一の島湧出せんに、年を經ずしておのづから其地に草木生ずべし。これをも盤古王の毛髪なりといはんや。凡天地の間の事、理を以て明らめざれは、妄誕に迷へる事多し。ふかく心を用て、其ことはりを知べし。

四 五穀

周書に曰、神農の時、天より粟をふらす。則五穀あるの始也。高氏が小史に云、炎帝五穀をうゆ。故に神農と云。

五 占稲

江淮の間に稲あり。粒やゝ細にして、水旱にもいたまず、實をなす事早し。飯となしてやゝ硬し。土人これを占城米と云。宋眞宗嘗て苑中に植しむ。始て占城國より其種を傳て南方にうゆ。故に占稲と云。

六 胡麻

漢張騫始て大宛國よりこれを得たり。故に胡麻といふ。

七 波稜菜

唐會要に云、尼婆羅國より波稜を献る。

八 胡荽

博物志に、張騫、大夏に使して胡荽を得たり。

九 大蒜

切韻に云、張騫西域に使して、大蒜を得て歸る。然れば漢の時より始てこれあり。

十 牡丹

隋煬帝の世に、始て牡丹を傳ふ。唐の代に木芍藥と云。開元の時、(唐玄宗の年號。)宮中及民間競てこれを尙ぶ。

今其品色極て多し。

十一　安石榴

博物志に云、張騫、西域に使して、歸る時得たる所也。

十二　葡萄

是又大夏より出。石榴とおなじく中土に來る。漢書西域傳に、漢使歸る時、葡萄苜蓿の種來るとある是也。酉陽雜爼に、是又張騫が致す所といへり。

十三　橘

後漢李衡、甘橘千樹をうゑし事あれば、其始久しき事ならん。

十四　胡桃

博物志に云、張騫外國に使して、歸る時胡桃を得たり。

十五　木綿

通鑑の梁武帝木綿皂帳の下に、史炤が釋文に云、木綿は江南に多くこれあり。春二三月を以て種を下し、すでに生て一月に三たび薅べし。秋に至り黄花を生じ、實を結ぶ。熟するに及て、其皮四に裂、其中綻出て綿の如し。これを以て見れば、梁の時すでに木綿あり、丘文莊が說に、綿花は、元の始中國に入といへるは、いまだ史炤が說を考知ざる也。楊升庵文集

第十七　佛家門

十六　佛入二中國一

傅奕、韓愈等、皆佛は後漢明帝の時、始て中國に入といへり。此ただ其顯然たるものを論ずるのみ。佛法の中國に入事、其出來久し。魏略西戎傳をみるに、漢哀帝元壽元年、博士景盧受二大月氏王使伊存口傳浮屠經一。又劉向列仙傳序をみるに、仙を得るもの百四十六人といへり。其門七十四人、すでに佛經にある時は、則漢成帝、哀帝の時すでに佛經ある事をしる。漢武故事を見るに、昆邪王、休屠王を殺して、其衆を以て降る。金人の神を得たり。武帝これを甘泉宮におく。金人皆長丈餘、其祭に牛羊を

用ひず。たゞ香を燒、拜禮す。上武帝の事たる云。其國俗によらしむ。又元狩三年昆明池をうがつ時、底より黑灰をほり出しける。帝これを東方朔にとはる。東方朔が云、西域道人に問るべし。これ刧灰ならんといへり。これによりて見れば、又武帝の時よりすでに佛法中國に入事をしる。今の人たゞ佛法の中國に入事、明帝より始る事をしりて、武帝よりはじまる事をしらず。野客叢書。聽雨記談に云、世に傳、漢明帝の時、佛法始て中國に入と云、非なり。列子に、西極の國、化人ありて來る。穆王これにつかへて、中天の臺を作る。其高さ千仭といへり。秦の時に及て、沙門室利房等至、始皇以て異なりとしてこれを囚ふ。夜金人ありて、戸を破て出。又霍去病、焉耆山を過る時、休屠王の天を祭る金人を得たり。これを以これを考れは、周、秦、西漢佛有事をしる事久し。

二書の說によれば、中國に佛の來る事、其始久し。しかれ共、其法始て中國にひろまる事は、後漢明帝を以て始とす。案ずるに、通鑑後漢明帝記に、初帝西域に神あり、其名を佛と云と聞て、使を遣し、天竺に往て其道を求め、其書及沙門を得て以て來る。其書大抵虛無を以て宗とし、慈悲不殺を貴ぶ。以為人死して精神滅せず、隨て又形を受、生時行ふ所の善惡必報應あり。故に精神を修練して、以て佛となるに至る事をたつとぶ。このんで宏濶勝大の言をなして、愚俗を勸誘く。其道に精きものを名付て沙門と云。こゝにおゐて中國始て其術を得て、其形像を圖す。王公貴人の中、ひとり楚王英もつとも先これを好めりとあり。楚王英は明帝の弟也。

丘瓊山の評にいへるは、此佛教中國に入の始也。夫浮屠氏の所レ云所レ為、眞に所レ謂大亂の道なり。代聖主の世にあらば、必誅して赦事なきものなり。明帝人の子として、父を無するの教を崇め、君の位に居て不レ拜の臣を容。中國の王として、則外夷の人に黨し、この大釁を開て、以て中國千

萬年無窮の禍害をなす。嗚呼明帝の如きは、名教の中、萬世の罪人ならずやといへり。確論と云つべし。それ佛法の世道に益なく、人倫に害有事は、先儒の論説多くして、おの〳〵明白なれば、今更吾輩の喙を容るに及ばず。今しばらく人にすぐれて、甚佛法を信ぜし輩、却て其禍多かりし事共のあらましを、こゝにしるして、後車の戒となすべし。是世の浮屠氏と爭ひて、みだりに辯論を立るにあらず。かねて見及び聞おきつる事をいはで、たゞにやみなんは、忠告の道にもそむき、はらふくるゝわざなれば、もだしがたくて、かくなんしるせり。そも〳〵始て佛法をふかく信仰し、これを世にひろめし楚王英、利生利益はなくして、十年ならぬうちに、逆心をおこし、國を亡し、身殺され、子孫盡く絶たり。楚王英に連坐せられて、死し徒たるもの千人に及び、獄につなぎたるもの數千人ありしとかや。浮屠の道を事とするもの、楚王英より先なるはなくして、禍にあひし事も、又尤速なり。晉孝武帝、甚佛法を尊信し、晉大元六年に、禁中に精舍を立て佛を安置し、多くの僧法師を養置、深く尊敬歸依せられけるを、王雅と云臣、さま〴〵諫けれ共用られず、其後天下に亂逆多く、いよ〳〵五倫の道みだれて、終に其后張貴人と云ものゝために、清暑殿にて弑されける。さて其子安帝位を繼で、天下に主たりしが、其後劉裕に縊り弑されたり。又其弟恭帝受繼て、位に即れしか共、程なく是も劉裕に弑されぬ。父子三代皆亂逆の臣のために弑されて、終に晉の世滅たり。梁の世に、天竺の達磨と云法師、中國に來りて禪法をひろめし時、梁武帝是にまよひ、ふかく其法を尊信し、三たび寺の奴となり、難形苦行をして參得し、且大小の寺を立る事、凡千餘ケ寺なりしとかや。かくおびたゞしく金銀を抛ち、身を苦しめ、又ふかく佛法に歸依し、朝暮達磨に對し、法を學ばれしか共、何の利益もなく、却て逆臣逆子の

爲に天下を傾られ、終に臺城におしこめられ餓て死ぬ。此時武帝の子共に、大國に主たる者多しといへども、親の難を助るものなし。其後子孫幾程なく殺されて、悉く絶果ぬ。南北朝の魏宣武帝、ふかく佛氏に歸依し、永平二年に莫大の金銀を費し、天下の民力を盡し、永明閑居寺といへる大寺をつくり、帝みづから佛書を講談せらる。帝王の佛書を講せらるゝ事、是始也とかや。其時の賢臣裴延儁といひし人諫けるは、聖賢の事は云に及ばず、漢光武帝、魏武帝など、皆軍中にしても、文學をすてられず。然る故に、政正しく、人心歸服し、則其身始て天下を得給ひ、子孫長く天下に君たり。されば今かく佛書を講せらるゝとも、間にはせめて聖賢の書をも見給へかしと、詞をやわらげさまぐ\に諫けれども、曾て用られず。帝王かくの如くなる上は、公卿大臣をはじめ、農人商人に至るまで、佛につかへ僧に施す事甚盛なり。これによりて其時天下の國郡に、佛寺の類大小一萬三千餘これありけると也。其後六年ほど過て、宣武帝死去せらる。又此時瑤光寺と云大寺を作り、又宣武帝の后胡大后、魏の君（宣武帝の世をつぐ者也。）いまだ幼少なればとて、少は政事をも聞れけるが、宣武帝の死れし二とせに當るとし、おびたゞしき金銀を抛ち、數千萬の人夫を費し、永寧寺といふ大寺をつくらる。其材木土石皆天下の美を盡せり。扨九重の大塔をつくられしに、先其下地をふかく數十丈はりて、土石を入、地築をし、地形を仕立、其上に高九十餘丈の大塔を作らる。又僧房は廣さ千間なり。寺塔共に、盡く金銀珠玉をちりばめ、錦繡をかざれり。其美麗なる事、天下の壯觀をきはめ、見る人心目を驚せり。すべて佛法の中國に渡てよりこのかた、僧徒の多く、佛寺の盛なる事、此時に過たるはなしとかや。然れ共宣武帝の永明寺を造り、瑤光寺を立、佛書を講せられ、胡大后の

永寧寺を作られし、皆福報はなくして、十八九年の間に、魏帝肅宗は、胡大后のために毒害せられて死し、其次の王も逆臣のために毒害せられぬ。又其次の幼主は、其臣爾朱榮がために河に沈らる。かの古今無双の大寺大塔をつくられし胡太后も、右の爾朱榮が爲に河水に沈められたり。佛を尊び、類なき大寺大塔を作り、みづから佛説をとき、ひろめ、數千萬の僧を養はれしかども、皆五倫の道みだれて、右の如く廿年の間にして、其君四人いづれも殺害にあひて亡らる。天下に君たる人、かくの如くなるわざはひは、ためしなき事ならずや。又唐の代にいたり、憲宗の時、元和十三年に、法師共いひけるは、鳳翔と云所の法門寺の塔に佛骨あり。三十年に一たび是を開けば、必歳豐に人民安樂なり。則明年開くべき事に當れりと云。此事を邪臣共君に進めけるにより、則やがて彼寺に勅使を下し、數多の法師を請じ、同十四年の正月に、佛骨を禁中に迎入られ、其後是を寺々に送る。帝王如此なる上は、公卿大夫より以下士民に至るまで、金銀珍寶を投ち、渇仰をなす事淺からず。其初に韓退之と云賢臣、佛骨表と云文を書て道理をつくし諫ける。其あらましの趣は、古の聖賢伏羲、神農、黄帝、堯、舜、禹、湯、文、武、の君を始め、皆仁義五倫の道を以て天下を治め玉ふに、其君いづれも命ながく、天下おだやかに、萬民富ゆたかに、子孫長く榮へて、天下に君たり。扨かの佛法中國に入てより、信仰の帝たち、多くは御命みじかく、或君も臣のために逆死せられし事多く、尤子孫をたもてる事も長からず、世のみだれもしげかりけり。佛は本異狄の人にて、君臣父子夫婦親戚等の道もなし。たとひ生たる時來たり共、衣類の一重も賜はり、民の惑をなさゞるやうに、人を添て早く國の境へ送歸さるべし。然るにいはんや、彼が死骨をいれて、禁中を汚さるゝ理あら

んや。もし佛に靈あらば、禍は君に歸し、殃は韓氏が身に止らんと、詞を盡していさめければ、帝却て大に逆鱗有て、すでに韓文公を死罪に行はんとせられけるを、裴度、崔群といへる兩人の臣、さま〴〵諫申により、死罪をなだめられ、韓氏をば、潮州と云國の刺史と云官（刺史は大守の事也。）にうつされて、遠國につかはさる。かくて憲宗皇帝は、右の如くふかく佛を尊敬し、信心淺からざりしが、翌年の正月に、其近臣陳弘志と云ものに弑されて崩給ひぬ。又夫より五代すぎて、唐懿宗の咸通十四年の春、勅使を遣し、又かの佛骨を禁中に迎入んとせられければ、右憲宗の事を以て、群臣諫けれ共帝佛法の信仰深かりし故、中々用られず。同年の四月に數多の僧を請じ、佛骨を禁裡に迎へ入れ、極て尊敬せられしが、それより間二ヶ月ありて、同年の七月に懿宗帝かくれ給ひ、つゞいて公主まで薨せらる。僖宗位につき給ひて、詔して急ぎ彼佛骨をばもとの寺に返されける。又元英宗、甚佛法を信ぜられ、位に即給ひて至治元年の春、勅して西山の佛寺を建らるゝ事、甚すみやか也。監察御使觀音保等、ことし歳饑し、且耕作の時に及び、無益の營作をなして、民力を費し給ふ事、よからぬ政のよし、書を立て諫けるに、英宗甚怒て、監察御使觀音保等を殺さる。至治三年勅して、金字の藏經を寫さしむ。是皆ふかく佛法に心を傾らるる故也。然るに同年の秋八月、御史大夫鐵失等、丞相拜住を殺し、遂に英宗をも弑しける。皇叔嗣晉王を立て天子とし、泰定帝と號す。此帝も前帝のあやまりに效て、ふかく佛法に心を傾けられ、致和元年三月、興聖殿にして、無量壽佛の戒を受られしが、七月に至て俄にかくれらる。右にしるす所は、皆ふかく佛法を好み、極て敬禮せられし人主なりしが、おの〳〵其終をよくせられず。凡佛をふかく敬信して身にわざわひ出來、天下にわ

ざわひせし事猶多く待れど、今こゝにはたゞ其一二をかぐるものなり。中華のみかくの如くなるにあらず、日の本にてもふかく佛法に溺れ給ふ人主、みな禍多かりき。（其事日本事始にあらはす。）又朝鮮國にても、歴代の王相にふかく佛法にまどへる人、必災難甚しかりし事、東國通鑑に見え待れど、事長ければこゝにはのせず。もとより佛道は、虚無を宗とし、寂滅を爲樂の教なれば、其行末のよからぬは、ねがふ所の本意なるべしといへども、人倫の道におゐてこれを論ぜば、これに過たる災禍はなかるべし。然れば人として、かくのごとく災多き術に、財寶を投ち、心を傾てひたすら尊信するは、是とせんや非とせんや、智ある人これをわきまふべし。

十七　僧

後漢の明帝、蔡愔等を天竺に遣して僧法を問しむ。蔡愔等天竺にいたり、摩騰に逢ふ。則しゐてともなひ漢の地に歸る。此中國に僧有のはじめ也。僧史略に云、漢明帝陽城侯劉俊等をゆるして出家せしむ。是中國の人僧となるの始也。新唐書に、傅奕上疏して曰、浮圖の法、漢明帝の時、胡祠を立らる。然れ共、たゞ西域の桑門みづから其教を傳ふのみ。西晉より以上には、中國の人、髮を削て、胡になる事をゆるさず。石符中華を亂して、其禁を弛。これうたがふらくは、中國の人僧となるの始ならんかし。（事物紀原下同。）

十八　尼

僧史略にいはく、漢明帝すでに劉俊等にゆるして出家せしむ。又洛陽の婦女阿潘等にゆるして出家せしむ。此中國の女の尼と成の始也。

十九　僧寺

漢明帝、東都の城門の外におゐて精舍を立て、摩騰竺法蘭をおかしめらる。則白馬寺也。摩騰始西域より來る時、白馬に經を馱して來り、鴻臚寺に止る。（鴻臚寺とは、外國より來る人を置く官舍の名也。寺といへるは、もと官吏のある所の名にして、僧坊の號にはあらず。この時摩騰等來りしかど、外國のものなる故、鴻臚寺におかる。このゆゑにしにより、終に佛氏のある所を寺と云。）遂に寺の名を改

て白馬寺と云。則僧寺の始也。隋煬帝改て道場と云、後に又寺と云。

二十　尼寺

僧史略に云、東晋の何充、始て宅をすてゝ尼を置。此尼寺の始也。

二十一　佛像

後漢の明帝、夢に金人の長大にして、頂に日光あるを見る。傅毅が云、天竺に其道あり。號して佛と云。こゝにおゐて使を天竺國に遣して、其形像を圖せしむ。是中國に佛像あるの始也。宋書に云、漢世に始て佛像あり。

今按ずるに、尚書故實に、佛像はもと胡夷のすがたにして朴陋なり。かくては中國の人敬はざる故、藻繪雕刻せり。是戴顒よりはじまれりとぞ。（戴顒は晋の末の人。）

二十二　佛塔

高僧傳に云、康僧會、呉の赤烏十年に建業に至る。孫權舍利を求しむ。すでにして、これを得たり。孫權塔をたてゝ、これをおかる。是中國塔を作るの始也。

二十三　佛經

漢明帝永平年中に、摩騰竺法蘭、白馬に經を馱して東都に至る。則四十二章經也。中國に佛經ある事これを始とす。古今原始に云、漢ノ哀帝の時、博士秦景、西國浮屠經を京師に傳ふ。是佛教中國に入の始也。

二十四　譯經

（天竺の文字を、中國の文字にかへて、其經を翻譯する也。）

漢ノ永平より後、摩騰首に四十二章經を譯す。是譯經の始也。（事物紀原。）僧史略に云、康僧會、呉赤烏年中に法鏡經を注す。此經を注する始也。

二十五　戒律

僧史略に云、漢靈帝建寧三年に、安世高はじめに義決律二卷を出す。次に比丘諸禁律あり。魏の世に、天竺の三藏曇摩加羅といふもの許洛に至る。魏の僧の律範なき事をなげき、遂に嘉平年中に、（魏の齊王の年號）

曇諦とおなじく、四分羯磨、及僧祇戒心圖を譯す。此中國戒律の始也。事物紀原下同。

二十六　戒壇

僧史略に云、漢魏の時の僧、剃髮染衣すといへども、戒法いまだ備らず、たゞ三歸をうく。嘉平正元年中に、（曹魏の齊王の年號也）すでに戒律を傳へ、大僧羯磨の法を立。是比丘戒壇を立るの始也。

二十七　受戒

僧史略に云、中國のもの戒を受る事、魏の朱士行よりはじまる。

二十八　尼壇

僧史略に云、戒を受る事、僧と尼、壇を同じくせず。宋の大祖、尼の僧中に往事をゆるされず、これより始て別に壇を作る。宋朝會要に云、開寶五年（宋ノ大祖の年號）二月に詔して、今より尼の度に合者あらば、たゞ本寺に許して、壇を起て戒をうけしめよと命ぜらる。これより別に尼の受戒壇を立。

二十九　尼受戒

薩婆多が師資傳に云、宋の元嘉十一年に、（劉宋の文帝の年號）師子國の尼鐵索羅等、建康の南林寺の壇上において、景福寺をつくる。尼惠果淨音等戒法の事をうく。中國の尼戒を受る事、惠果等よりはじまる。

三十　禪法

寶林に云、佛涅槃の時、迦葉に告て曰、吾清淨の法服を以て汝に付す。迦葉より阿難に傳ふ。二十八代にして達磨に至る。梁の普通年中に（梁の武帝の號）南天竺より海に泛で廣州に至る。後に嵩山に止て少林寺に住し、惠可に傳ふ。中國禪を談ずる事、これよりはじまれり。

三十一　稱釋

高僧傳に曰、出家して師にしたがへば氏を命ず。晉の道安、業を佛圖澄にうく。澄が姓は帛氏也。道安おもへらく、師は佛に過たるはなし。遂に釋を以て姓とす。僧の釋氏を稱する事、道安よりはじまる。

三十二 僧講

僧史略に曰、僧の講は、魏の代に朱士行が道行經を講せしよりはじまる。

三十三 尼講

僧史略に云、東晉廢帝大和三年に、洛陽東寺の尼道馨といひしもの、法華維摩に通じて、理味を研窮す。一方の宗師たり。此則尼講說の始也。

三十四 僧諡

洪明集に云、後魏の大祖の時、法果卒す。趙胡靈公と諡す。此僧諡を賜ふの始也。

三十五 僧官

隨文帝、沙門彥琮を以て、飜經館の學士とす。是始て僧に命ずるに官を以てす。

三十六 僧錄

廣洪明集に云、後魏の大祖皇始年中に、沙門法果を以て統として、僧徒を管攝せしむ。文帝、師賢を以て僧統とす。參言語錄に云、後秦の姚萇、道䂮を立て僧正とす。秩は侍郎におなじ。法欽慧斌僧錄を掌る。給事、吏人に同じ。是僧正僧錄を立るの始也。

案ずるに、僧史略に云、僧正とは、正政也。自正し人を正して、よく政令をしく。故に僧正と云。蓋比丘の法なきは、馬の轡勒なく。牛の貫繩なきが如くにして、漸く俗風に染み、雅則に乖ことす。故に德望あるものを設て、法を以てこれを繩して正に歸らしむ。故に僧正と云。此僞秦の僧䂮を始とす。

三十七 僧號

後秦の鳩摩羅什、始て法師と號す。其後中國の名僧、又法師と稱す。晉の代に、經を草堂寺に講ず。廟臣大德の沙門千餘人あり。此始て大德の稱あり。後趙の石虎、佛圖澄を號して大和尚と云。是和尚と稱するの始也。晉の始、鳩摩羅炎、東の方龜茲國に渡る。王請て國師とす。是國師と稱するの始也。梁慧約に勅して云、允膺闍梨之尊。屬當智者之號。此師號

の始也。唐中宗神龍二年に、萬廻を號して法靈公と云。姚秦、又羅什を號して大師とす。大師の名こゝにおこる。

三十八　僧紫

僧史略にいはく。唐の則天皇后の時に、僧法朗大雲經を譯し、符命の言をのぶ。法朗等皆紫袈裟を賜ふ。僧紫衣を賜ふ事則天皇后よりはじまる。

中華事始巻之六　大尾

和漢事始序

凡事有源起。知之爲要。是以漢家有事物紀原。我朝有覽初要集事始事略鈔。皆所以正始也。吾友貝原好古編和漢事始若干卷。記漢家我朝萬物資始。夫當陽九之會。不足者我方策也。覽初要集之類不傳于世。好古博參考古今。有斯作。遡厥漢家爲國字。其舍諸特於記我國事。豈謂小補之乎。編成請余一言。因序其大指云。

元祿十年四月六日

松下見林橘諸生序

大和事始凡例

一予すでに中華事始をあつめて、吾黨の小子に授侍る。よりておもふに、今世書を讀人、もろこし西域の故事を考求るといへども、我國の舊記をうかがふもの、すくなし。この故に學者多くは國朝の事實に昧し。是本をすてゝ末にはしり、近をゆるがせにして、遠を速にす。何ぞそれもとれるや。こゝを以て本邦の三書（舊事記。古事記。日本紀。）五國史（續日本紀。日本後紀。續日本後紀。文德實錄。三代實錄）などに出たる、神國の事物の權輿をひろひあつめて一書とし、これを童蒙に授て、國朝の事實のはしをしらしむ。

一本邦いにしへの書目を考ふるに、日本事始といふ書を載たり。今世民間に、少納言入道信西の作れるよし云傳へて、其書あり。冊子十葉にみたず。記事皆無稽の言也。後人の僞作なる事疑なし。又覽初要集と云書あり。是も本邦の事始をしるせし

書なりしとかや。されば其今は其書亡たり。三教指歸覺明抄の中、二所に此書を引用たり。其文句を考れば、頗好書ならし。しかれ共今烏有と成ぬれば考索に便なし。いとおしむべき事なり。かの說明抄にしるせる一二の事實を此編にうつして、むかしをしたふ志を殘し侍る。

一三書五國史の外、舊記、稗史に出たる事始甚多かるべしといへども、我に鄴侯の富なく、又郝隆が蓄もあらざれば、これをしるす事あたはず。いはんや、和朝書記の海て廣き、牛に汗し棟に充とも猶つくしがたし。この故にたとひ年壽を保つ事期頤に超、寸陰を惜む事大禹にまされりとも、たはやすく涉獵しがたし。しかるに、予いまだ螢雪の勤をはげまさず、玩古の功すくなくして、いかんぞよく其事をしらんや。こゝを以て、これを博覽の士の眼にふれなば、呑舟の魚の網にもれたる誚を得ん事を恥おもふといへども、もとより淺學の身にして、他の嘲をまぬかれがたければ、なんぞ、これをはばからんや。しかれ共かの八正史の外にも、予が眼に見覺へたる事をば、略これをしるし侍る。まことに大海の一滴、九牛の一毛ならんかし。

天和癸亥之歳春正月穀旦

後學筑州福岡　貝原好古識

大和事始總目

大和事始總目終

大和事始巻之一目録

大和事始卷之一目錄終

大和事始卷之一

後學　筑前州　貝原好古編輯

第一　天地門

一　天地

日本紀神代卷に云、いにしへ天地いまだわかれず、陰陽わかれざりし時、まろがれたる事鷄子の如し。くゞもりて、きざしをふくめり。そのすみあきらかなるものは、たなびいて天となり、おもくにごれるものは、つゞいて地となる。精妙なるがあへるは搏ぎやすく、おもくにごれるがあつまれるは堨がたし。故に天先成て、地後に定る。

二　日月

神代ノ卷に云、伊弉諾尊、伊弉冊尊ともにはかりて曰、われすでに大八州國、及山川草木をうめり。何ぞ天下のあるじを生ざらんや。こゝにおゐて日の神を生給ふ。大日靈貴と申奉る（天照大神の御事也）。次に月の神を生

給ふ。月讀尊と申奉る。

これ日神月神のあれまし給ひし事をしるすのみ。凡天地ひらけ、日月星辰の象を上になし、山川土石の儀を下にあらはし、其中に人物生ずる類、なべて天地の間、雨露のうるほす所、舟車の至る所、其事皆おなじ。から、やまとによりて、戴く所の天異也、遠近にしたがひ、仰ぐ所の日月別なりとすべからず。こゝには、たゞ國史に載たる説をあげて、日神月神の初て生れ給ひし事をしるすのみ。そも／＼神書の説には、恠異にわたり、迂妄に似たる事甚多しといへども、おの／＼其理ありて、明師に從ひ秘決を聞得ざれば、其旨を知得る事かたく、他岐に迷ふ事多しとかや。故に今いはまほしき事をも、徒に默して、聊辯論せざるもの也。下皆これに傚べし。

三　星辰

釋日本紀に云、いまだ星の神を生の文見えず。如何。

答て云、神代卷に云、星神香々背男云々。其の父母を註さずといへ共、若これ伊弉諾、伊弉冊尊のうめる所ならん。○神代卷一書に曰、伊弉諾尊、遂にみはかせる十握劒を拔て、軻遇突智を斬て三段となす。此各神となる。復劒の刃よりたる血、是天安河邊にある五百箇磐石となる。即これ經津主神の祖也。纂疏に曰、五百箇磐石は星辰を云也。天上の星は、地の石と氣同じ。故に星落て石となる。

四　風

神代卷一書に云、伊弉諾尊、我所生の國は、唯朝霧のみありて、かほりみてるかなとのたまひて、すなはち吹撥の氣神となる。なづけて級長戸邊命と申す。又級長津彦命と申す。是風神なり。

五　雷

又いはく、伊弉諾尊、劒を抽て、軻遇突智を斬て三段となす。其一段は、是雷神となる。

六　五行

伊弉諾冊尊のうみ給ふ御子の中に、木の神を句句廼馳と云、火の神を軻遇突智と云、金の神を金山彦と云、土の神を埴山姫と云、水の神を罔象女命と云。是五行の神也。

曉鳴楊筆に云、天神七代の内、始の五はしらの神は、五行の精にて、其形あらはれ給はず。面足尊よりして、人の形備り給ふ。故に面足とは申侍る也。或云、上の六はしらの御神、實は國常立尊の一神也。五行の徳を、おの／＼あらはし給ふ方を六はしらの御神と申ばかり也。二世三世の次第をいふべきにあらずともいへり。

七　天漢

神代卷に云、八十萬神、會二合於天安河邊一云々。纂疏に云、天安河は、天漢の名也。

八　國

神代卷にいはく、陰陽始てみとのまぐはひして夫婦となる。こうむ時にいたるに及て、先淡路洲を以て胞とす。意によろこびざる所也。故に名づけて淡路洲と云。（淡路とは、吾恥と云意なり。）則大日本豐秋津洲をうむ。次に伊豫二名洲をうむ。次に筑紫洲をうむ。つぎに隱岐洲佐渡洲とをふたごにうむ。世の人或ふたごうむ事あるは、これにかたどりて也。次に大洲をうむ。次に吉備の子洲をうむ。是によりて始て大八洲の國の號おこれり。（私記に云、大八洲を生とは、其神をうみ給へる事也。）對馬壹岐の島及所々の小島は、皆これ潮の沫の、こりてなれるもの也。又は水の沫のこりて、なれるともいふ。

九　海

神代卷に云、次に海をうむ。（陰陽の御神のうみ給ひし事也。）

十　川

又いはく、次に川をうむ。

十一　山

又いはく、次に山をうむ。

十二　萬物

又いはく、然後悉く萬物をうみ給へり。

十三 島

又いはく、伊弉諾尊、伊弉册尊、天の浮橋の上に立給ひ、天の瓊矛を以て、さしおろして、かきさぐり給ひしかば、こゝにあをうなばらを得き。そのほこのさきよりしたゝるしほ、こりて一の島となれり。これを名付て磤馭盧島と云。國、海、川、山、島、萬物をうみ給へる事、明師にあひて其流を尋問べし。

十四 井

又いはく、天照大神、すなはち素盞嗚尊の十握劔を索取て、打折て三段になし、天眞名井にふりすゝぎ給ふ。又いはく、素盞嗚尊、天眞名井三所を掘給ふ。口訣に云、天眞名井は、天上にある井也。

十五 市

神代卷一書に云、天照大神、素戔嗚尊に謂て曰、汝猶黑心あり、汝と相見じとて、すなはち天石窟に入まして、磐戸をさしつ。こゝに天下とこやみにして、又晝夜の殊もなし。故に八十萬神を、天高市に神つどへにつどへ給ふ。纂疏に云、高市は天上にあり。諸神集會の義をとる。

十六 國號

神皇正統記に云、神代には豊葦原瑞穗國と云。日本の名の事也。天地開闢のはじめより此名あり。天祖國常立尊、陽神陰神にさづけ給ひし勅に聞えたり。天照大神、天孫尊にゆづりまし〳〵しに、此名あれば、根本の號なりとは知ぬべし。日本の名數々多く聞ゆれど、事多ければ、こゝに略す。我國の號多き中にも、浦安國、細戈千足國、磯輪上秀眞國といふ三名は、伊弉諾尊の名付給ふ所也。玉墻内國とは、大己貴大神の名付給へる也。虛空見日本國と云は、饒速日命の名付られし也。神武天皇、國の形をめぐらし望み給ひて、蜻蛉の臀呫せるが如く有かなと宣ひしより、秋津洲の號あり。

十七 分レ國定レ境

日本紀にいはく、成務天皇五年秋九月、諸國に令して以て國郡に造長を立、縣邑に稻置を置、玆に縣を分、阡陌に隨ひて以て邑里を定む。因て東西を以て

日縦とし、南北を日横とす。山の陽を影面と云、山陰を背面と云 こゝを以て百姓安居して天下無事也。古事記に云、成務天皇の時、建内宿禰、定賜國國之堺。

是國堺を定給ひし始なるん。其後崇峻天皇二年秋七月、使を東山道、東海道、北陸道に遣して、其國の境を見せしめ給ふ。孝徳天皇大化二年、畿内の國を定め、郡の大小を定めたまふ。天武天皇十三年十月辛巳の日、伊勢王等を遣して、諸國境を定らる。此事皆日本紀に見えたり。いにしへ日本の國數、凡百四十四國ありしよし舊事記(十巻)に見えたり。壤地褊小なるを以て、故に漸々に其國を併て悲數を減し、或其國のあまりに大なるは、遂に其割分ものも又往々これあり。嵯峨天皇弘仁十三年、越前國を割て加賀國を置給ひしより後、始て六十六州となる。林道が韓用集に、文武天皇の御宇六十六ヶ國に分給ふとあるは誤也。日本紀にこの事なし。況又文武帝の御時國を分れしもの數國あるとや。

十八　都

神武天皇東征し給ひ、六年の後春三月、所を大和國畝傍山の東南、橿原の地に相て、始て帝宅を經始す。舊事本紀に、都を建事此時に始るといへり。これより後、帝王多くは代ごとに都を遷し給へり。人皇四十代桓武天皇の延暦十三年十月二十一日、山城國長岡より同國平安城にうつされて後、萬代不易の帝都とぞ成にける。

或人の云、近世諸の稱呼訛謬多し。我國の都の如き、桓武天皇南都より、今の山城國愛宕郡に遷し給ひ、號を命て平安城と云。それより後、歴朝これに因て、未嘗て改めざる時は、則是今日通行して易べからざるの帝都也。然るに世に詞章を作、簡牘を做ものゝ、率平安城を稱して洛陽といひ、長安といふ。都の中外を別て洛中洛外と云。京に

上るを上洛と云。これを承襲事久しといへ共、全く意義なし。周の成王河南洛水の北に都し給ふ。因て號て洛陽と云。猶汾陽河陽と云類の如し。特異國一所の地の名にして、歷代これを存するのみ。長安に至ては則宜く通稱すべきが如しといへ共、然れ共是又關西の都の號、もと鄕名にして、漢高祖取て以て咸陽に名づけ、洛陽と相對す。實に方地の指べきあり。なんぞこれを以て別都の稱とすべけんや。いはんや我國をや。（好古云、皇都もとより平安城と云佳名あるを、すてゝ、何ぞ異國の地の名を取て、國都の號とするや、尤理なき事也）其他條路の名に、銅駝坊、桃花坊の類を稱するが如き、特其實を失のみにあらず。且名分を紊り、大義に悖く。近來賀茂川の東西に居るもの、河東河西及江東江西と稱す。堀川の東西に居るものも又然り。大抵其鄕里宅舍の邊わづかに小流あれば、便江河を以てこれを稱して異國の模樣に擬す。殊に鄙笑すべし。又尤笑べきものは、諸國號を書するに、必陽の字を以てこれにそふ。武州を武陽とし、攝州を攝陽とし、播州を播陽とし、備州を備陽とし、筑紫を紫陽とし、伏見を伏陽とし、長崎を崎陽とす。其餘皆然り。殊にしらず。陽はもと陰に對するの稱にして、則山南水北の謂也。華陽岳陽洛陽汾陽咸陽の類の如き是也。もしも山水の指標すべきものなき時は、則大都通津といへども、又陽を以て呼べからず。山の北、水の南を陰といふも亦同じ。たゞ地の名に稱呼の訛多きのみにあらず。唐の官の名を以て日本の官の名を稱し、（好古が云、本朝別に官制あるこそめでたき規模なるを、是を捨て唐名を稱するは、あれ共無が如し。）國守を稱して諸侯とし、假名を諱とし、實名を字とするの類、勝て數べからず。相稱して君とし、公とするに至て則又忌憚る事なしと謂べし。又二字の姓を約て一字とし、或は一字の名を付て異國の人に摸倣す。或は直に伯某仲某と云を以てするものあり。名實を亂り、文軌を異にする事、孰か是より甚しき事あらんや。皆鄙

儒俗學に始り、奇を衒ひ、俗を驚すのしわざにして、挙世の人をして訛を承、謬を踵しめて、みづから名教を犯の罪をしらず。悲むべきかな。好古按ずるに、右にしるせる説、多くの俗儒の病にあたれり。故にこゝにしるして、幼學の迷をひらくものなり。凡百里不レ同レ風。千里不レ同レ俗。故に東西南北、風殊に、俗異なり。こゝを以て聖人も襲ニ水土ニとて、其國土の風俗に從ふをよしとし給へり。禮記に云、君子行レ禮不レ求レ變レ俗。祭祀之禮。居喪之服。哭泣之位。皆如ニ其國之故一。謹脩ニ其法一而審行レ之。かく大節の事まで、皆其國俗の如くするを以て禮とし給ふ。然るに俗儒、拘士、やゝもすれば事々異國のやうに倣て、吾國の俗を變せんとす。是襲ニ水土一の教をしらざれば也。豈聖賢の御意にかなはんや。且老師宿儒といへども、あやまりをうけて非にしたがひ、習て察せず、迷ひてさとらず、かなしむべき哉。

十九　城

神武天皇の磯城八十梟師を討給ふ時、皇師の城を作りし所を城田といふと、日本紀に見えたり。是城作の始ならん。（城田は大和國十市郡にあり。）

天智天皇六年冬十一月、大和國高安城（平群郡にあり）讃吉國山田郡屋島城、對馬國金田城を築せ給ふと、日本紀に見えたり。是城を築て邦國の守とし給ふ始ならし。

二十　田

天照大神稻種を天狹田及長田に植給ふ。（神代卷）是田の始也。

孝德天皇二年に、凡田は長三十歩、廣十二歩を段とし、十段を町と定らる。（日本紀）

二十一　陸田

天照大神、粟、稗、麥、豆を以て陸田種子とし給ふ事あり。（神代卷）是陸田の始也。

二十二　關

孝徳天皇大化二年、始て關塞防人を置と、日本紀に見えたれば、これ始にや。

二十三　驛

おなじ年初て驛馬を置ると、日本紀にあれば、是始にや。

二十四　牧

天智天皇七年、近江國に多く牧を置て馬を放つ。日本紀 是始にや。

二十五　墓

饒速日尊神去給ふ時、天羽々矢及神衣帶手貫の三物を、登美白庭邑に葬斂て、これを以て墓とすと、舊事記に見えたり。是墓の始ならん。

二十六　假山

推古天皇二十年、百濟國より化來者あり。其面身皆斑白にして、白癩有が如し。其人に異なるを惡で、海中の島に棄んとす。然るに其ものゝ曰、臣が斑皮をにくみ給はゞ、白斑牛馬國中に畜べからず。又臣小才あり。よく山岳の形を構ふ。もし臣を留て用ば、則國のために利あらん。なんぞ空しく海島に棄んや。こゝにおゐて其辭を聞てすてず。仍て須彌山の形、及吳橋を南庭に構しむ。時の人其人を號て路子工と云。亦芝耆摩呂と名づく。日本紀 假山を築始ならん。

二十七　橋

伊弉諾尊、伊弉冊尊、天浮橋の上に立給ふとあれば、神代卷 橋の始久し。仁德天皇十四年冬十一月、猪甘津攝州百濟郡 に橋渡すと、日本紀に見えたり。是橋を設けて人を渡されし始にや。

二十八　梁

神武天皇吉野に至り給ひ、水に緣て西に行給ふに、梁を作て魚を取ものあり。日本紀 是梁の始にや。

二十九　堤

崇神天皇六十二年、河內狹山の植田水少して、百姓農事に怠る事を憂給ひ、十月に依網池を造り、十一月に苅坂池反折池を造らる。日本紀 是堤池の始ならん。

三十　溝

素盞嗚尊、埋溝給ひし事あれば、神代より溝をまうけしならん。

三十一　吾嬬

景行天皇の御時、日本武尊東征し給ふ。相摸より上總に往んとて、船にて渡り給ふ。時に暴風忽に起て、御船あやうかりしに、みことの妾弟橘媛、海神の怒にてかくは有なんとて、海に沈で尊の命に代れり。日本武尊思慕給ふ事やまず。碓日嶺に登て、東南を望で三歎して曰、吾嬬者耶。故に山東の諸國を號て、吾嬬と云事、是より始れり。此事日本紀に出たり

三十二　開岐蘇道

文武天皇大寶二年十二月、始て美濃國岐蘇道を開く。續日本紀 むかしは岐蘇道、美濃國に屬せしならん。

三十三　賀茂川別派

賀茂川をほりて高瀬船を通せし事、慶長十六年に、角倉了以これをはじむ。羅山集

第二　人倫門

三十四　人

日本紀神代卷にいはく、開闢の初、洲壤のうかび漂ふ事、猶游魚の水上にうかぶが如し。時に天地の中に一の物なれり。かたち葦牙のごとし。即神となる國常立尊とまふす。今按するに、神とは是人の徳の測かたきを稱したる尊號なれば、神は即人也、然ば是ぞ人の生れし初ならん。

三十五　男女

神代卷一書にいはく、男女耦生の神、先泥土煑沙土煑尊あり。次に角杙尊活杙尊あり。次に面足尊惶根尊あり。次に伊弉諾尊伊弉冊尊あり。

三十六　夫婦

神代卷に、伊弉諾尊、伊弉冊尊始て夫婦となり給ふ由しるせり。是夫婦の始也。

三十七　父子

神代卷を按ずるに、伊弉諾尊、伊弉冊尊と共に議り

て、日神月神などをうみまし給ふとあれば、父子の道これより始る。

古語拾遺の說には、天御中主尊（國常立尊の御事也。）みはしらの御子おはします。長をば高皇產靈と云、次をば神皇產靈と云。又次をば津速產靈と云とあり。然れば父子これより始まるや。され共陰陽の二神こそ、まさしく諸神をば生給ふとあれば、直に天御中主尊御子を生給ふと云說覺束なし。

三十八　兄弟

日神、月神、蛭兒、素盞嗚尊の四神を、陰陽の神生給ふ。是より始て兄弟の道たつ。

これも古語拾遺の說によらば、高皇產靈、神皇產靈、津速產靈より始るとせん。

三十九　君臣

神代卷にいはく、伊弉諾尊、伊弉冊尊共に議りて曰、吾すでに大八洲國、及山川草木をうめり。いかんぞ天下の君たるものを生ざらんやとて、則日神をうみまし給ふ。大日靈貴と申（天照大神の御事也。）とあり。これ君臣の始也。

四十　朋友

神代卷に云、天稚彥、葦原中國に在て、味鉏高彥根の神と友とし善。

今按ずるに朋友の交始てこゝに見ゆ。

四十一　乳母

神代卷に一書に云、彥火々出見尊、婦人を取て乳母湯母飯嚼湯坐とし給ひ、凡諸部そなはりて、以てひたしまつる。時に他姫婦を用て、乳を以て皇子（葺不合尊なり。）をひたしまつる。此世の中に乳母を取て兒を養の緣也。

葺不合尊は、海神の女豐玉姫のうみ給ふ所なり。豐玉姫の妹玉依姫、姉君にかはりて葺不合尊を養玉ふ。此故に乳母をめのとゝ云は、めのおとうとし云事也。めのとの名是よりおこれり。

四十二　天皇

神武天皇の御名を、神日本磐余彦天皇と申奉る。日本紀しかれば天皇の號此時よりしてあり。

四十三　女帝

神功皇后女主にて天下の政をきこしめしける故、王代の數に入といへども、眞の天子の位には即給はず。この故に日本紀には、神功皇后攝政元年とあり。古事記には五代の數にいれず。故に皇后と云て天皇といはず。推古帝に至て、眞の天子の位に即給ふ。是日本女帝の始也。是より先に飯豐天皇ありといへども、其治世一年にも及ばず、故に五代の數にいれざれば、其始としがたし。

四十四　太上天皇

皇極天皇退位の後、たゞ皇祖母尊と稱す。持統天皇に至て、始て太上天皇の號あり。神皇正統記

四十五　法皇

宇多天皇ふかく佛法に歸依し給ふによりて、法皇と申奉る。法皇の號是よりはじまる。

四十六　太子

神武天皇御年十五にして、立て太子となり給ふとあれば、日本紀太子の號久し。

四十七　親王

皇子を親王と稱する事、文武天皇の時に始る。正統記

四十八　后

神武天皇元年に、正妃媛蹈鞴五十鈴媛命を尊で皇后とす。日本紀に見えたり。是皇后の始也。

四十九　皇太后

綏靖天皇元年に、皇后を尊で皇太后といふ。日本紀是皇太后の號の始也。

五十　妃

正哉吾勝々速日天押穂耳尊、高皇彦靈尊の女栲幡千々姫萬幡命を以て妃とす、舊事記に見えたり。是妃の始也。

五十一　公方

後小松院御宇に、源道義足利義滿叡山に登らるゝ、其儀式御幸に准せらる。武家を公方と云事この頃より始るならし。

五十二　物部

神代に、天孫降臨の時、天物部等二十五人、兵仗を帶て供奉しける事あり。舊事記 武士を、ものゝふといふ事、是より始るならん。神武天皇元年、宇摩志摩治命と、道臣命と兩人武功勝れたるにより、軍兵を率して內裏を警固す。道臣命の司る軍兵をば來目部と云。宇摩志摩治命の司る所をば物部と云。此事日本紀に出たり。今に至るまで武士を、ものゝふといふ事、これよりはじまるともいふ。

五十三　儒士

應神天皇十六年に、百濟國より王仁と云儒士を貢る。日本紀に詳なり。是日本儒士ある始也。

五十四　北面

古はなかりけり。白河院の御時始て置れける。平家物語

五十五　同朋

後光嚴院貞治六年、將軍義滿始て法師六人を置て、異樣の衣 袴をきせ、大小刀を帶させらるゝ。同朋と號す。是同朋の始也。

五十六　神主

神功皇后新羅をうたん事を祈らせ玉ひ、齋 宮を小山田邑筑前國粕屋郡に在。に造らせ玉ひ、皇后吉日を選で齋宮に入、みづから神主となり給ふ。此事日本紀に出たり。是神主の號の始にや。

五十七　祝

仲哀天皇八年に、長門豐浦宮より、筑紫に幸し給ふ時、海中にて御船進まざりしかば、岡浦筑前國芦屋也。にまします大倉主、菟夫羅媛の神を祭らせ玉はんとて、挾抄者倭國菟田人伊賀彥を祝として祭らしめ給ふ。日本紀に見えたり。是祝の號の始にや。

五十八　樂人

欽明天皇十五年、百濟國より樂人數人を貢るよし日本紀に見えたり、是我國に樂人ある始ならん。樂人本は一にて有けるが、大神公持が時より始て左右に舞をわかてりと古記に見えたり。今左方右方ある是なり

五十九　奴僕

火酢芹命、彥火々出見尊に對して、奴僕とならんと

ことおられし事あり。神代この時奴僕の稱あり。

六十　膳夫

神代に、水戸神の孫櫛八玉神膳夫となり給ふ事あり。是膳夫の始なり。

六十一　船長　舟子

舊事記に、正哉吾勝々速日天押穗耳尊、其御子天照國照彦天火明櫛玉饒速日尊を天より降し給ふ時、船長おなじく梶取等を率領て天降り供奉る。船長は跡部首等の祖天津羽原と云もの也。梶取は阿刀造等の祖天麻呂、船子は倭鍛師等の祖天津眞浦と云ものなりとあり。是船長梶取船子の始也。

六十二　鹿子

船子を鹿子と稱する事、日本紀十卷應神天皇十三年の紀にあり。日向の諸縣の君牛と云人、其女髮長媛をつれて、船にて播磨の鹿子水門に來りしに、其船に乘りたるもの數十人、皆鹿の皮を衣服とせしよりおこれり。かこの水門と云も此故也。

六十三　冶工

天照大神の御時、鏡作の祖石凝姥命始て冶工となり玉ふ。

六十四　玉工

同じ御時、玉作の祖櫛明玉命始て玉工となり給ふ。

六十五　畫工

用明天皇元年に、百濟より畫工白加を奉る。日本紀 是畫工の始にや。推古天皇十二年秋九月、始て黃書畫師山背畫師を定むと日本紀に見えたり。是日本に畫工を置る始にや。

六十六　佛工

敏達天皇六年、百濟王造佛工造寺工六人を奉ると日本紀に見えたり。是其始也。

六十七　寺工

前に見えたり。

六十八　鑪盤工、瓦工

用明天皇元年、寺工及鑪盤博士瓦博士を百濟の國より獻る事あり。日本紀 是皆工人なるべし

六十九　白拍子

盛衰記平家物語などに鳥羽院の御時、島の千歳若前とて、二人の遊女舞はじめけるとあり。是白拍子の始也。兼好法師がつれ〳〵草には、礒の禪師、又其の女靜より始るといへり。其ころまでは、猶古にちかゝりしかば、妓女の輩も郢曲をうたひ箏琵琶を彈せし由古記に見えたり。され共それは倡家の禮をよみ、屠兒の佛を拜するたぐひなるべし。

白拍子といへるは、今世の歌舞妓の類也。歌舞妓の始は僧衣を着て、鉦をたゝき、佛號を唱て、念佛おどりと云しに、其後名古屋山三郎と云しもの、出雲巫くにと云ものに密通し、國に刀をさゝせ、頭を包で早歌をおしへ舞せければ、歌舞妓と云。道春の云、此歌舞妓はじまりしは、慶長十九年の事也。かの歌舞妓の歌に、比田の横田の若苗とうたふも、皆出雲國の里の名にて、彼國より事始りける故也。濫佚の舞なれば、寛永年中に是を制禁し給ふ。其後又小童を女形に仕立させて舞ほどに、世の放蕩の子弟男色にふけり。淫風猶甚し

七十　墮髻

神代の卷に、天照大神八坂瓊の五百の御統を以て、髻鬘及腕にまつひ給ひし事あり、髻鬘を、弘仁先説に、これを訓じてみいなだきと云。みいなは御結長也。だきは墮髻の義にして、本國婦人の髪の形也。いふこゝろは髪を結事長しと也。今のさげかみ也。是さげかみの始也。西峰老人說。

中華古今注に云、墮馬髻今無復作者、倭墮髻一云。墮馬之餘形也。

七十一　結髪

日本上代の俗には、年少の兒年十五六の間は髪を額に束ぬ。十七八の間は分て角子とす。崇峻天皇紀 女は墮髻なりしならん。天武天皇十一年六月、始て男女共に

髪を結させらるゝ也。日本

七十二　月額

月額そる事、北條氏執權せし比より始まるにや。其前の書には見え侍らず。沙石集六卷に、月代そる入道とかけり。又撰集抄に、あさましくやつれたる僧の、近く家を出にけると見えて、月代などあざやかに見えたりとかけり。是は近き比、僧に成りたる故に、さかやきのあと見ゆると也。此比よりすでに、さかやきの事ありし。

むかしは、げしきとて髪をぬくものを以て、額の上を少ぬきしに、信長公髪をぬきて、益なく頭のいたむ事をうれひて、剃刀を用給ひし也。其いにしへは髪をそる事、僧尼の外は、きはめていまはしき事にせしとかや。

七十三　剃レ眉黑レ歯

女人の眉を剃事、もろこしにては秦の時より始るといへり。故に黛の字を釋名に注して、黛は代也。眉毛を滅去て、此を以て其處に代ると記せり。日本にも上代より眉を剃けるにや、日本紀神功皇后紀に、新羅の國の事をほめて、美女の睩の如しとあれば、此時すでに眉を剃、黛を用ひる事明也。五倍子鐵漿にて歯を染侍る事も、其始を詳にせずといへども、久しき世よりの事なるべし。山海經には、海外東北に黒歯國ありとしるせるは、日本の事をいふにや。又男子の、五倍子鐵漿を用て歯を染る事、鳥羽院に起るよし、惠命院僧正記に詳也。

七十四　醫者剃レ髪

醫者の髪を剃る事、其始をしらず。薩戒記に、永享五年九月廿日、法皇御内侍醫師員能法眼剃髪すとあり。これを以て見れば、此時すでに剃髪して、僧位に進む事ありし也。和氣雅忠剃髪して武家の醫に准すと、和氣の系圖にあり。これによりて考ふるに、むかしは武家の醫師多くは俗のなせしを、雅忠始て武家の醫に准て剃髪し、僧位にすゝみければ、是醫者の僧位に進む始ならん。雅忠は足利家の醫の人なるべし。

七十五　儒士剃レ髪

近世藤原惺窩、妙壽院と號す。此人始僧となり、後に儒者になられしかば、公家にも成がたく、武家にもなさゞれは、其まゝにて武者入道の如くにして居られけり。儒者の髪をそる事は、是よりはじまれり。惺窩の剃髪せられしは、もとより儒者にして是をなせるにはあらず。初は佛したりしが、正道に歸して儒者となられしかども、其體様の、世の俗に混じがたき事ありて、初の形にて居られし也。しかるに、其後儒學に初より志す人、はや髪を剃事は、聖人のいましめにそむきて、大なるあやまり也。今世人文ます／＼開けて儒學をする人多しといへども、剃髪の人まれ也。嘉尙すべき哉。

七十六　男色

我朝にて男色を愛する事、空海御師渡唐以來のものと云傳ふれど、續日本紀に、孝謙天皇の御時、道祖王ひそかに侍童にかよへりとあれば、猶其前久しき事にや。或人の云、破戒の比丘の此戲は、弘法以來の事成べし。

七十七　姓氏

安康天皇四年、氏姓の混亂して、其實を失事を憂給ひ、味橿丘より至て、各神に盟ひ、探湯（盟を釜底に沈め、湯をわかして、釜底にある盟をさぐり、或斧を焼、其火のごとくなるを掌の上におくこと也。）して、其氏姓の眞僞を定らる。（日本紀に出たり。）是氏姓を定給ひし始也。

七十八　四姓

【源】弘仁五年五月八日、嵯峨天皇の皇子信初て源姓を賜ふ。

【平】桓武天皇皇子一品式部卿葛原親王の嫡子、大學頭四位下高棟王、天長二年閏七月、始て平朝臣を賜ふ。

【藤原】天智天皇八年十月、内大臣鎌足連、始て藤原を賜ふ。

【橘】天平八年十一月甲午、葛城王はじめて賜二橘姓一。

此外姓おほしといへども、こと／＼くこれを記さば、

牛車の許ともなりぬべければ、姓氏録等にゆづりて、こゝにはこれを略す。

七十九　名

開闢の初、洲壤の浮漂事、游魚の水上にうけるが如し。時に天地の中に一物なれり。状葦牙の如し。すなはち神と化為、國常立尊と號す。（神代巻）是名ある始也。

八十　諱

日本紀に、神日本磐余彦天皇（神武也）諱は彦火火出見とあれば、此時より諱の事おこれり。今按ずるに、神皇正統記には、仁明天皇、諱は正良、是よりさき天皇の諱たゞしからず、多くは乳母の姓を用て諱字に用らる。此帝より正しく諱を立玉ふとあり。

八十一　諡

孝謙天皇の御時、淡海御船といひし人、勅を奉りて、神武天皇以下の諡を定ける。（續日本紀）是諡の始とす。

べきにや。

八十二　院號

嵯峨院位を讓て、嵯峨院に遷居し給ひ、太上天皇と號す。是天子院號の始也。一條院の御時、梅壺の皇太后詮子尼となる。東三條院と號す。后の院號これより始て女院と稱す。又同じき御時、藤原兼家薨ず。病中出家せられし故諡なし。其館を寺として法興院と號す。是攝家院號の始なり。門院の號の始は、三條院の御女陽明門院を始とす。是後朱雀院の皇后にして、後三條院の御母也。又白河院の御女、郁芳門院は、賀茂齋院にして准三后也。是皇后ならずして、門院號を稱せし始也。

八十三　疱

むかし我國に疱瘡なし。聖武帝天平年中に、筑紫人、新羅國に漂流し、疱毒に染で歸る。これより日本に流布せり。（古事談）

日本にいにしへ此病なし。この時に至りて異國よ

りうつり來れり。此御代には、甚佛法を尊信し給ひける事、前代後世にも有がたき程の事なりしに、其功德はなく、天皇の御末もあさなく絶給ひ、剰あやしき病を神國の人に傳へて、萬世諸人の憂となり侍る。あさましき事ならずや。又今の世疱疹をやめるもの、其父母親族、必其人のために、疱疹の神とて、壇を設て祭る事あり。此事我國にのみ限らざるにや。朝朝人南秋江が著せる鬼神論に、瘡疹の疾に五種あり。一たび病ては、身を終るまで二たびわづらはず。人おもへらく、瘡疹の鬼の致す所にして、其鬼聰明無慾なる故に、二たび病の憂なしと。誠に鬼ありや。曰、是等鬼にあらず。人の初て生ずる時、必惡汁を飲、風氣外に觸るに及で、惡毒内より應じて、此病を致す。其惡汁五臟に蓄る故に、其病に發する事も又五種也。其惡汁を飲事再びせず。故に其病の來る事も又二たびせず。なんぞ鬼禍あらんや。夫藥餌の備、病をいやすの術の如き、醫家に詳也。今の人指て鬼神の病として、調藥の方をせず、居ながら死するに至らしむ。これを不慈不孝に比するに甚しとあり。誠に確論なり。今神道者のいへるは、神國にこれなき病なるを、聖武帝の御時に、新羅より染來て日本に流行す。住吉大神は、三韓降伏の神なる故、わきて此病にかぎりて、住吉大神を祭て、これを祈ると云。是を疱神と云とかや。理あるに似たりといへ共、誣たる說ならん。

大和事始巻之一　終

大和事始卷之一目錄

第三　歲時門

第四　居處門

第五　衣服門

第六　官位門

大和事始巻之二目錄 終

大和事始巻之二

第二 歲時門

一 元日慶賀

舊事記を按ずるに、神武天皇元年に、皇子、大夫、臣、連、伴造、國造、を率て、賀正朝拜す。賀正の儀此時より始れりとあり。

二 供二若菜一

正月上の子日、若菜を奉る事、宇多天皇寛平年中より始れるよし、公事根源に見えたり。

三 十五日食レ粥

正月十五日、小豆粥を食する事も、寛平の頃より始るよし、公事根源に見えたり。年中の、故實共、皆中華事始にしるし侍れば、この編にはもらし侍る。

四 釋奠

二月と八月の上の丁の日、大學寮にて孔子を祭給ふ、日蝕、國忌、祈年の祭などにあたれば、中の丁日に

行はる。但大學寮には、孔子及十哲を祭らる。諸國には先聖文宣王・先師顏子を祭る。太宰府には、先聖先師閔子騫を祭りしよし、延喜式に見えたり。此事文武天皇大寶元年二月に始られしよし、續日本紀にしるせり。

後花園院寛正年中まで、猶釋奠の禮行れしが、應仁の大亂の後、此禮絶しとかや。いとほゐなき事に[illegible]覺え侍[illegible]。

五　曲水宴

顯宗天皇元年より始て行はれしよし、日本紀に見えたり。

六　灌佛

四月八日釋迦佛の生し日なりとて、五色の水にて佛に浴侍る事也。續日本後紀に云、仁明天皇承和七年三月、請律師傳燈大法師靜安を清涼殿に請て、始て灌佛の事を行ふ。公事根源には、佛生會は推古天皇の御時に始るとあり。

七　五月五日菖蒲

公事根源にいはく、聖武天皇天平十九年五月より此日、百官諸人悉く菖蒲の鬘をかくべし。かけざらんものは、宮中に入べからずと定めらると、見えたり。今俗婦人女子の菖蒲を頭上に挿事も是より起るならし。

八　賀茂競馬

五月五日賀茂競馬の神事は、堀河院勅願成就よりて、天下の御祈として、寛治七年に始て行るよし、賀茂大神宮紀に見えたり。

九　藥獵

五月五日に百草を取あつめて藥とする事也。日本紀に、推古天皇十九年夏五月五日、宇田野に藥獵せらるとあり。是より始るなるべし。

十　夏越祓

六月晦日にする事也。世諺問答にいへるは、夏と秋との剖れたるを祓するも、功能の侍る也。天武天皇

の御時よりはじまれり。

十一　乞巧奠

七月七日の夜、牽牛織女の二星を祭るとて、瓜果をつらね、食物を奉り、香花をそなへ、竿のはしに五色の絲をつらね、或衣服をさらし、書卷をさらして、男女共に才能壽福を祈る。是を乞巧奠と云。此事日本にては、孝謙天皇天平勝寶七年にはじまりしと、公事根源に見えたり。

十二　盂蘭盆

齊明天皇三年秋七月十五日、須彌山の像を飛鳥寺の西に作り、且盂蘭盆會を設くと、日本紀に見えたり。是盂蘭盆會の始也。又續日本紀には、盂蘭盆の供養をする事、聖武帝の天平五年に始らるゝよし見えたり。是は上下をしなべて、盂蘭盆の供養する事なるべし。

十三　點燈籠

七月十五日の夜、燈籠を點する事、後堀河院寛喜の前後に始りしよし、藤原定家の明月記に見えたり。

十四　八朔

八月朔日をたのみの朔日とて、人に物を送贈する事あり。公事根源にいはく、この事、更に本説なし。又正禮にもあらず、世俗の風儀也。或假名記に、建長後深草の年號帝の比より此事あり。はじめは田のみとて、よれを折敷かはらけなどに入て、人のもとへつかはしけるとかや。又圓明寺大閤の文永の記に、此七八年よりこのかた、殘りて下に流布せるよしのせられたり。誠に建長の頃の事なるべきか。或説には、後嵯峨院いまだ若宮にて、外戚通方卿の亭に御座ありし時、御閑素をなぐさめ申さんとて、近習の男女密に奉りけるに、其後ふしぎに聖運をひらかせ給ひしかば、御嘉瑞也とて内々御さたありけるなどゝ申傳へたり。かれこれいづれもたしかなる事なし。又眞實はじまりたる年紀も分明ならず。たとへば後嵯峨院御治世の時分よりの事なるべきにや。

桃花蘂葉に云、八朔の事、正應二年御記に云、今

日来々のいさなみにかへたのむ人に、物たてまつり、此事はじまりし、みそかにもおぼうあまりけんとおぼゆ。此御記につゐてこれを考るに、後深草院建長の頃はひより事なこれるにや。

十五　放生會

八月十五日に行はるゝ事也。鴨長明が文字鎖に云、元正天皇の御時養老四年の秋の頃、大隅日向おほやけに從ひ奉らぬものども有しかば、宇佐の宮の禰宜宣旨を承て、いくさをおこして彼等を打平げき。時に託宣し給ふは、いくさに多くの人をころせり。放生會をすべしとのたまひしかば、これよりして國々の放生會ははじまりし也。(政事要略扶桑略記等の説これに同じ。)

此事もろこしの人も聞傳へしにや、禮樂合編文獻通考等に、日本八月十五日放生會あるよし記せり。

十六　九月十三夜賞レ月

中右記に、保延元年九月十三日、今宵雲淨月明。是寛平法皇明月無雙之由被二仰出一云々。我朝以二九月十三夜一爲二明月之夜一といへり。此説による時は、醍醐天皇の御時よりはじまるならん。(中右記は中御門右大臣藤原宗忠の家記なり)建仁寺の三益和尚十三夜詩の序にも、此夜翫レ月事延喜の時始るとかけり。

十七　亥子餅

公事根源に云、この事いつの頃よりはじまれる共見えず。延喜式に載たれば、往古よりはやありける事ならんかし。(延喜式に亥子餅の事なし、いぶかし。)承安四年にさた有て、大外記頼重師尚など勘文をまいらす。それも本朝のおこりをばたしかに申さず、みな本書本説をのせたり。

日本紀崇峻天皇五年十月四日、有レ獻二山猪一。太子傳暦上に云、冬十月有レ人獻二山猪一。別要抄云、山猪いのことよみ付たり。一義に、十月上の亥日用る、亥子餅の事也といへり。こゝを以て見れば、昔は直に山猪を用けるにや。十月亥日餅をくらへば、萬病を除くといふ本文あり。(初學記に曰、五行書を引て云、十月亥日食レ餅令二人無一レ病。)

十八　冬至賀

江家次第に云、冬至宴會は、聖武天皇神龜二年十一月己丑、天皇大安殿に御して冬至賀辭を受云々。朔旦冬至の宴會は、桓武帝延暦三年十一月戊戌の朔、懸賞を行ひ田租を免さる云々。是冬至の賀、始て國史に見えたる也。

十九 儺

續日本紀に、文武天皇慶雲三年、天下諸國疫疾はやり百姓多く死す 始て土牛を作り大儺す とあり。是其始也

二十 打時

天智天皇十年夏四月二十五日、漏刻を新臺に置、始て候時を打。鐘鼓を用ゆ。日本紀 是日本にて漏刻を用ひ、又十二時を打始也。

二十一 正五九月

仁明天皇承和三年五月、詔して曰、毎年三長月、東寺灌頂院において、三七の比丘を撰び、息災增益法を修し、國家を鎮護し、永く式とせよ。元亨釋書 是本邦にて三長月を用るの始ならん。

第四 居處門

二十二 宮室

神代卷に、伊弉諾尊、伊弉冊尊、磤馭盧島に降居して、八尋之殿を化作、又天柱を化竪とあり。是當に宮室を營作するの始と云べきか。又兼良公纂疏に云、大戸道、大苫邊は、第五代耦生の神也。大は尊稱也。戸は家也。二十五家を戸と云。道は路也。いふこゝろは、泥乾き、沙平にして、家あり。道あるを也。邊は語の助字也。苫の茅を編たる也。草にて屋を覆事をいふ。いふこゝろは、屋宅ありて、苫を以て蓋覆て、風雨をふせぐのみ。上古の時、民皆巣に住、穴に居て、未宮室あらず。此神號は豫後世の事を云。或說に云、此時始て宮室あり。

叔父損軒翁曰、もろこし天地開闢の後、人生れて野にすみて、いまだ穴居せす。風寒暑雨にくるし

めり。其後合雑記の時にいたりて、はじめて穴を作りてすみかとす。いまだ宮室なし、野處にまされりといへども、其せばくして、且鬱蒸濕熱のくるしみありて、病をなす者多し。黄帝の時にいたりて、工倕はじめて宮室を作りて人におしへ、穴居のくるしみをまぬかる。故に周易に、上古穴居而野處。後世聖人易レ之以二宮室一。上棟下宇、以待二風雨一といへり。易に、後世の聖人といへるは、黄帝の時をさせるなるべし。日の本にも神代は、みな穴に居て野に處りたらん。天照大神の御時は、すでに宮室のかまへ有しと見え侍れど、是はたゞ尊貴の人の事なるべし。神武天皇の詔にも、巣棲穴住習俗惟常となれりとあれば、人皇の始に至ても、賤民は猶穴居せしならん。損軒かつて多くの國々を經歴せしに、都邑遠き所の山のかたはら、村のほとりに、石を三方に疊て穴とし、上には大石をならべておほひ、皆南方に口をひらけり。

其穴の中あだかも今の宮室のへだてあるごとく、二三處とし、口中おく有て、君臣父子の居處さながら、いにしへをしのびつべきやうの所甚多し。河内國生駒が嶽の下、服部川の千塚、又大和國山邊郡の千塚など、皆是なり。一とせ國君の命によりて、筑前國の千村萬落殘らず經廻し事侍りしに、國中に此石窟幾千百と云數をしらず。村によりて十區二十餘區もこれあり。或村民堤を築き、水門を開き、又は宅居の用に其石を取用て、こぼちたる所多しと雖ども、猶殘れる所かくの如し。其口皆南に向たるは、陽に向ひ寒風を避るの備ならん。是皆いにしへ人の穴居せし時のすみかの址也。廣邑にちかき所には必なし。石をこぼち取し故なるべし。こぼつには甚人力を用る事なれば、石を取に用なき所は、穴居のすみか其まゝのこれるならん。民俗には、むかし火雨ふりたる時設しといへど、謬なり。藏人の因、是いにしへ死人を葬りしつか穴

なるべしといへり。是又非也。いづれの石窟にも骸骨なし。何ぞいにしへ質撲の時、かく大にひろくして、又甚いたづかはしきいとなみをなして人を葬らんや。もし是人のすみかにあらずんば、其用意何のためにかあらん。是上古の穴居せし時の人のすみかなる事、決してうたがひなし。我國に多きを見れば、もろこしにも、此穴居の石窟、猶殘れる所多かるべしといへども、其よしを記せる文は未見及侍らず。我國記の中にもかく多き石窟の、むかしの穴居の址なりしと云ふを記せる文のなきは、山野をひろくゆきめぐりて、みそなはせし人なかりしにや。あれども、上古穴居のすみかなりし□□きなきにや。いぶかし。

二十三　帝宅

舊事記に、神武天皇、有司に詔して、始て帝宅を經るとあり。是內裏を作始ならん。

仁明帝の時、始て大內裏を作給ふ。是帝宅を廣くせらるゝ始也。今京師の大宮通西に八町、北南は二條より一條迄十町、大內裏の道なり。

百鍊抄に云、鳥羽天皇始て土御門亭を造給ふ。今の禁中これにちかし。

二十四　行宮

神武天皇の乙卯のとし三月、徙て吉備國に入、行宮を建てゝ、これに居給ふ。是を高島宮と云。日本紀　是行宮の始也。

二十五　樓臺

彥火々出見尊、忽に海神宮に至る。其宮城谷崇華、樓臺玲瓏と舊事記に見えたり。是樓臺の始ならん。

二十六　門　垣

舊事記に、素盞嗚尊、脚摩乳手摩乳をして、垣をつくりめぐらし、其垣に八の門を作立しむとあり。是其始ならん。

二十七　屯倉

推古天皇十五年、毎國屯倉を置る。日本紀　是屯倉を諸州に置給ひし始也。

屯倉とは、天子の御米を收置倉也（釋日本紀に見えたり）。今に國により三宅と云村あるは、其倉の趾なるべし。是其國々に米倉を置て、貧民の飢死を救給はん爲めなるべければ、いとありがたきまうけにこそ。これより後、文武帝義倉を立られ、淡路帝の常平倉をおかれし、みな仁政の助ならずや。

二十八　文庫

日本にて文庫を置れし事、其始をしらず。金澤越後守平貞顯、（北條越後守實時が孫、越後守顯時が子也。稱名寺に文庫を立、共に金澤に住する故、金澤と云）稱名寺の内に文庫を立て、和漢の群書をあつむ。金澤の文庫といへる印を押たり。儒書には黑印を用ひ、佛書には朱印を用ゆ。其舊蹟今に傳れり。（元弘兵亂の後、其書散佚す、今僅に存する者數十部あり。）是金澤文庫の始也。

二十九　記錄所

後三條院始て記錄所を置て、國々の莊園を正し給へり。（正統記）

三十　施藥院

聖武天皇の御時、始て施藥院を立て民の病あるをめぐまる。

三十一　產舍

彥火々出見尊、豐玉姬のために產舍を海濱に作らせ、鸕鷀の羽を以てふかせ給ひし事、舊事記に見えたり。是產屋の始なるべし。

三十二　天守

城中の高樓を天守と云。二重或五重あり。是は天正四年、織田信長公、江州安土に城を築き、天守を立給ひしより始る。

三十三　多門

今世宅外の長屋を多門と云。（松永彈正久秀、和州の城に）和州志貴の毘沙門堂の上、多門の城を築き、其長屋を立しを、後世是を法として、多門と號す。

第五　衣服門

三十四　冠

伊弉諾尊、冠を投棄給ふ事あり。舊事記是其始ならし。

天武天皇十一年六月、詔して男女皆髮を結、仍漆紗冠を着せしむ。日本紀これより先は、織縫紫錦等の冠を着る。此時より後漆紗冠を着る。今代の紗冠烏帽子の起也。

三十五　衣裳

伊弉諾尊、御衣御裳を投棄給ふ事、舊事記に見えたり。此際より、すでに衣裳ありけらし。

三十六　帶

舊事記に、伊弉諾尊帶を投棄給ふ事あり、是其始ならん。

三十七　結肌帶

婦人懷姙の時、腹にする帶の事也。何時始るにや。日本にて、姙婦の肌に帶する事の始詳ならずといへども、神功皇后三韓に赴き給ふ御時、開胎に當り給ひし故、石を取て腰に挿給ふ事あり。是結肌帶の濫觴ならんか。源氏物語やどり木の卷に、いとはづかしとおぼしつる腰のしるしさあるも、此事也とかや。しかれば、其始久しき事なるべし。もろこしには、さのみ沙汰なき事にや、多くの醫書の中にも見え侍らず。たま／＼胚囊便方八第六卷に、此事出たり。しかれ共、人前にする事にてもあらざると見ゆ。

三十八　手繦

天照大神の時、天鈿賣命、天香山の天日蘿を以て手繦とし給ふ。舊事記是其始ならん。

三十九　褌

伊弉諾尊御褌を投棄給ふ事、舊事記にあり。是褌の始ならし。神代卷に、天照大神裳を縛て袴とし給ふとあり。

四十　布衣

むかし本朝士庶人の官なきもの〻禮服は、立烏帽子淨衣を用ゆ。淨衣は今の白張也。淨衣の下に赤き下重を着せり。折烏ぼしに素襖は出行の服也。後世改革しばしば起て、士人武を尊ぶ。故に服器皆簡便を專と

して、省約をこのめり。或烏帽子を着せずして半袴を服せり。松永彈正、素襖の袖を去て着せり。時の人これにならつて、ひだを取、名付て肩衣と云。

四十一　襁褓

舊事記に木花開耶姫、襁褓を着給ふ事あり。是其始ならん。

四十二　履

神代卷に、伊弉諾尊、履を投給ふ事あり。是其始ならん。

四十三　雪踏

むかしは尻切と云ふものを用ゆ。天正年中、泉州堺の茶人千利休と云もの、作意を加へ、雪の茶會の時、露地入のために、草履のうらに牛皮を付させ用ける也。雪をふむと云義にて、雪踏と名付たりとかや。

四十四　文布（青錦の文ある布を云。）

舊事本紀に、天照大神の時、倭文遠祖天羽槌雄神をして、文布を織しむとあり。是其始なり。

四十五　綾錦

續日本紀に云、元明天皇和銅五年七月、伊勢、尾張、三河、駿河、伊豆、近江、越前、丹波、但馬、因幡、伯耆、出雲、播磨、備前、備中、備後、安藝、紀伊、阿波、伊豫、讃岐等二十一國をして、始て綾錦を織らしむ。

第六　官位門

四十六　官職

天照大神、粟稗麥豆を以て陸田種子とし、稻を以て水田種子とす。又因て天邑君を定む。釋日本紀に云、天は美大の辭也。此時始て居邑の君を定めらる。是地下に在て定る所也。天上にあるを云にあらず。是官職初て置の基也。

四十七　后宮職

素戔嗚尊、出雲國清地に到りまし、奇稻田姫を選

合して、兒大己貴神をあれます。因て勅して曰、吾兒宮首は則脚摩乳手摩乳也。故に號を二神に賜り稻田宮主神と云。（神代巻）釋日本紀に云。今世天子后宮主職は此濫觴也

四十八　冠位

推古天皇十一年十二月五日、始て冠位十二階を制らる。孝德天皇大化三年、七色、十三階の冠を制せらる。同五年、冠十九階をつくる。天智天皇三年、冠二十六階を定らる。天武天皇十四年正月、更に爵位の號を改め、十二階、四十八階とす。（以上並日本紀。冠位の名おの〳〵詳なりといへども、事長ければところに略す。）文武天皇大寶元年八月、位階を改一品、二品、三品、四品これを親王の位とし、一位以下初位以上三十階を諸王諸臣の位とす。今代の位階は此時に始れり。

四十九　執政

天孫降臨の時、天照大神、思兼命に勅して、取二持前事一爲レ政とありし事、舊事記に見えたり。是執政の始也。

五十　棟梁臣

景行天皇五十一年秋八月、武内宿禰に命じて棟梁の臣とす。（日本紀）

五十一　大臣

成務天皇三年正月、武内宿禰を以て大臣とす。（日本紀）大臣の號こゝに起る。（舊事記には、孝德帝の時始るとあり。疑らくは誤ならん。）

五十二　大連

舊事記に云、垂仁天皇の御世に、大新河命、元は大臣となり、次に物部連公姓を賜ふ。則改て大連となりて、神宮を齋き奉る。是大連の號、始てこの時に起れり。

五十三　左右大臣

孝德天皇大化元年、阿倍内麻呂を左大臣とし、蘇我倉山田石川麻呂を右大臣とす。（日本紀）是左右大臣の始也。

神代に、天孫降臨の時、天兒屋根命、天太玉命、

天照大神の勅を奉りて、左右の扶翼となれり。

後世の左右大臣の如し。是左右相を置る始ならん。日本紀

五十四　内臣

孝徳天皇大化元年、中臣鎌子連を内臣とす。日本紀

是内臣の始也。

五十五　太政大臣

天智天皇十年春正月二日、大友皇子を以て太政大臣とす。日本紀 是太政大臣の始也。

五十六　内大臣

天智天皇八年十月、内臣鎌子を以て内大臣とす。日本紀

此時未太政大臣なし。故に内大臣を以て、左右の上に置。

五十七　攝政

仲哀天皇崩給ひて後、應神天皇うまれ給ひ、未幼なかりし故、御母神功皇后天下の政をきこしめす。しかれ共誠の天子の位には即給はず。故にたゞ皇后と云て、天皇と稱せず。古事記には神功皇后を王代の數にいれず。日本紀にも、皇后と攝政元年とあり。

是攝政の始ならん。しかれ共女君にてましませば、誠の攝政の始は、推古天皇の御時、御姪厩戸皇子、太子として攝政せしむる是也。清和天皇九歳にして即位し給ふ。外祖父藤原良房攝政せらる。人臣攝政の始也。藤原氏の攝政もこれより始る。

五十八　關白

陽成天皇元慶四年十一月八日、右大臣藤原朝臣基經に詔して關白とす。吾朝關白の始也。河海抄、後諡昭宣公。百寮訓要抄等に見ゆ。萬機の政大小となく先其人に關白して後、天子に奏御するの意也。漢霍光が故事を取、故に亦博陸侯といふ。

五十九　大納言

天智天皇十年正月五日、始て御史大夫を置る、天武天皇元年八月、改て大納言と稱す。天武紀 是始也。五年三月十九日、從三位京野を以て權大納言とせらる。是權官の始也と關大略に見えたり。

六十　中納言

文武天皇元年、大神高市麿を以て中納言とす。天平勝寳八年五月十九日、權中納言を置る。圖大曆。

六十一　參議

文武天皇大寶三年に、始て參議を置る。延喜式

六十二　八省百官

孝德天皇大化五年二月、博士高向玄理、釋僧旻に詔して八省百官を置る。日本紀　是始也。

六十三　將軍

崇神天皇十年九月、大彥命、北陸に遣。武渟川別、東海に遣。吉備津彥、西海に遣。丹波道主命、丹波に遣。を、おの〳〵將軍として、四方の國々に遣し、戎夷を平げしむ。是を四道の將軍と云。此事日本紀に出たり。是將軍のはじめ也。

景行天皇四十年、東夷の叛けるを征し給はんとて、日本武尊を遣し給ふ。又吉備武彥と、大伴武日連に命じて、日本武尊を從しむ。日本紀　是副將軍の始ならんか。推古天皇八年春二月、新羅を討んとて、境部臣を大將軍とし、穗積臣を副將軍として遣し給ふ。日本紀　是大將軍副將軍の號、國史に見えたる始也。

六十四　征夷將軍

文屋綿丸より、征夷將軍の號ありと職原に見え侍れど、續日本紀に、元正天皇の御時、多治比眞人縣守を持節征夷將軍となし給へりと見えたれば、綿丸より前已に征夷將軍の號あり。

六十五　征夷大將軍

嵯峨天皇弘仁四年五月、文屋綿麻呂征夷大將軍となると、日本後紀に見えたり。是始也。文屋綿丸は、天武天皇の皇子一品長親王の孫也。公卿補任にあり。

六十六　國造

舊事記に云、神武天皇、椎根津彥に詔して曰、汝迎引皇舟、續を香山の巓に表せり。因て譽て倭國造とす。其國造はこれよりしてはじまれり。

按ずるに、成務天皇四年、始て國毎に國造を置る。國造は縣國守の事也。皇極天皇の御時、始て國司と改られ、文武天皇に至て又國守と改らる。源頼朝卿六十餘州總追捕使となりて後、國毎に守護を置る。此時よりして一國に二人の國守あり。公家より置を國司といひ、武家より置を守護と云。

六十七　縣主

神武天皇二年に、弟猾に猛田邑を賜り、因て猛田縣主とす。日本紀 是縣主の始也。

六十八　郡領

日本後紀に云、去延暦十七年三月十六日の勅書に云、昔難波庭、孝徳天皇也。始て諸郡領を置る。むかし日本國毎レ郡大領少領と云官あり。これを郡司と云、職員令に見えたり。今住吉などに、大領を家の稱號とする人あり。古へ大領たりし人の子孫也。

六十九　掃部

古語拾遺に云、豐玉姫命、彦瀲尊をあれまし、誕育給ふ後、海濱に宮をたつ。時に掃守連遠祖天忍人命供奉陪侍、箒を作て蟹を掃ふ。仍て、鋪設を掌る。遂に以て職とす。號て蟹守と云。注に、今の俗これを掃守と云は、かの詞の轉ずるなり。

七十　足尼

舊事記を按ずるに、神武天皇、宇摩志麻治命を寵美給ふ事特に甚し。詔して曰、近く殿内に宿さ、よつて足尼と號く。其足尼の號は、これよりはじまれり。

七十一　宿禰

舊事記を按ずるに、六見宿禰命、三見宿禰命、孝安天皇の御世に、並に近く宿するによりて、元は足尼となし、後に宿禰となして、大神を齋き奉る。其宿禰は始て此時に起れり。又物部膽咋宿禰、成務天皇の御世に、元は大臣となり、次に宿禰となりて、神宮を齋き奉る。其宿禰の官は、始て此時に起れり。孝安の御時、六見始て宿禰を以て稱とし、成務の御宇、膽咋初て宿禰を以て官とす。

七十二　正一位

續日本紀に云、天平勝寶元年、詔して左大臣從一位橘諸兄に正一位を授らる。是日本にて、存生の時正一位に叙する始なり。

七十三　贈レ位

日本紀に云、天武天皇五年六月、物部雄君連、忽に病發て卒す。天皇これを聞て大に驚き、壬申の年、車駕に從て、東國に入て大功有を以て、恩を降して内大紫位を賜ふ。是贈位の始也。

七十四　贈二官位一

文武天皇大寶元年、大納言正廣三大伴御行宿禰薨ず。正廣二右大臣を贈らる。是官位を贈らるゝ始也。延喜式。

七十五　女官位

持統天皇五年正月朔日、内親王女王内命婦等に位を賜ふ。日本紀 是女叙位の始にや。

七十六　女御

雄略天皇七年、稚媛を以て女御とす。日本紀 是女御の始也。

七十七　更衣

仁明天皇承和三年、正五位紀朝臣乙魚に從五位下を授て更衣とす。是始也。河海抄

七十八　探題

伏見院の御時、北條貞時、始て北條兼時を六波羅より筑紫に遣し、鎭西の探題とし、西國の成敗を掌り、異賊のおさへとす。又一族の内一人を長門の探題とし、中國の事を掌らしむ。是探題職の始也。

七十九　右筆

武家の史官を右筆と云、頼朝卿の頃より始るにや。東鑑曰、治承四年六月二十一日、康清歸洛、武衛遣二委細御書一被レ成二伊康仰之功一大和判官代邦道右筆。被レ加二御書御判一。又治承六年五月十一日、伏見冠者藤原廣綱始參二武衛一。是右筆也。又木曾義仲右筆大夫坊覺明在二箱根山一中云々。是を以て見れば、其時代より右筆の號ありしなり。

大和事始巻之二終

大和事始卷之三目錄

第七 器用門

第八 寶貨門

大和事始卷之三目錄終

大和事始巻之三

第七　器用門

一　舟

舊事記に、伊弉諾尊、伊弉冊尊、鳥磐櫲樟船を生、則此船を以て、蛭兒を載て、流のまゝに放棄とあり。此時始て船あり。

神武帝筑紫より、船軍を起して東征し給へり。此時すでに船の用をなす事廣し。日本紀に、崇神天皇秋七月朔日、詔して曰、船は天下の要用なり。今海邊の民、船なきによりて、甚歩運に苦む。それ諸國より令して、船舶を造らしめよ。冬十月、始て船舶を造ると見えたり。是天下にあまねく船あるの始ならん。

二　車

海東諸國記に云、天武天皇十二年、始めて車をつくる。

三　暦

推古天皇十年、百濟國僧觀勤、始て暦術を貢せしか共、末世より行れず。持統天皇四年、勅有て始て元嘉暦を用。次に儀鳳暦を用ゆ。孝謙天皇天平寶字七年、儀鳳暦を停て、開元大衍暦を用ゆ。文德天皇齊衡三年、五紀暦と儀鳳暦を相兼て用ゆ。貞觀元年勃海大使馬孝愼、新に宣明暦を貢る。同三年宣明暦を頒行る。三代實錄

政事要略巻第二十五に云、小治田朝十二年、歲次甲子。推古天皇十二年也。正月戊申朔を以て、始て暦日を用ゆ。これを以て見れば、推古天皇の時より暦を用ひしなり。

四　漏刻

天智天皇の太子たりし時、始てみづから漏刻を製造し給へり。日本紀　是日本漏刻の始也。

其後中絶して、此器傳らざりしにや。保元二年

十一月、重て更漏を刻させられし事、百錬抄に見えたり。保元は後白河院の年號。

五 印

文武天皇慶雲元年夏四月、鍛冶司をして諸國の印を鑄さしむ。續日本紀 是諸國の所司、印を用る始ならん。

六 劔

伊弉諾尊、帶せる所の十握劔を拔て、軻遇突智の頸を斬て三段となすとあれば、神代卷 劔の起る事其始久し。

垂仁天皇三十九年十月、五十瓊敷命劔一千口を作ると日本紀に見えたり。是人代劔を作りしはじめにや。

七 鐔

伊弉諾尊の軻遇突智を切給ひし時、劔鐔より垂血激越て神となる。舊事記 こゝを以て見れば、鐔も又其來る事久し。

八 刀

天照大神の御時、天目一箇神刀を作る。舊事記 是其始也。

九 斧

これも、天目一箇命の作れる所也。舊事記に見えたり。

十 矛

伊弉諾尊、伊弉冊尊、天の瓊矛を以て、さしおろしかきさぐり給ひし事あり。神代卷 是矛の始也。

十一 槍

中大兄皇子天智天皇の御事也長槍を持給ひし事、日本紀にあれば、其前久しき時より有ならん。又三代實錄元慶五年の條下に、槍一百八十一竿、纏槍七十三竿、鯰尾槍一百八十竿と記せり。この時は、さまざまの槍ありけるにや。

今世に專兵器の要用とする槍に、楠正成の作れる所と云。太平紀二十五卷住吉合戰の條下に、楠正行の兵士の內、天野了顯と云法師武者、柄の長さ一丈許に見えたる槍を、馬の平頸に引副たりとあり。是槍を用たる事の、書に見えたる始ならん。

十二 杖

伊弉諾尊杖を投給ふ事あり。舊事記 是杖の始ならん。

十三 弓

天照大神弓弭をふりおこし給ふ事あり。舊事記 しかれば、其來る事久し。卜部家の説には、素盞嗚尊天に昇ります時、天照大神これを聞給ひ、豈善意を以てせんや。おもふに、まさに國を奪んとするの志ならんとて、これを防ぎ給はんために、此器を始給ふとあり。しかれ共、河海抄に、伊弉諾尊の時、すでに弓あるよし見え侍れば、其前よりありしにや。人代に及て、綏靖天皇、弓部稚彦をして、弓をつくらしめ給ふ。日本紀に見えたり。是弓をつくらしめ給ふ始にや。

十四 半弓

神功皇后の四十六年、百濟肖古王、角弓箭を奉りし事、日本紀に見えたり。これ始ならん。中華諸夷共に、其用る所の弓皆半弓也。たゞ日本のみ大弓を用ゆ。故に東夷の夷の字も、大弓と云字を合書たるものなりと、或人いへり。さもあらんかし。

十五 矢

天照大神御背に千箭の靫を負給ふ。舊事記 とあれば、其始久し。又高皇産靈尊、天稚彦に、天鹿兒弓、天羽々矢を賜りて天降し給ふ事あり。神代には、天羽之矢とて二羽にはぎしとかや。今に至まで、伊勢大神宮神寳の矢は二羽也。人代に及んで、綏靖天皇、矢部をして、矢を作らしめ給ふ事、日本紀に見えたり。是矢を作らしめ給ふ始にや。

十六 鏑

舊事記を按ずるに、天孫降臨の時、大伴連祖天忍日命、背に天磐靫を負、臂に稜威高鞆を著、手に天梔弓、天羽々矢を取、及八目鏑を副持、又頭椎の劔を帶て、天孫の御前に立ちて先駆すとあり。是鏑のはじめ也。

十七 靫

前に見えたり。

十八　輌

前に見えたり。

十九　鏃

前に見えたる鏑田鏃の始也。人代に及て、綏靖天皇の御時、天津眞浦と云ものをして、眞鹿鏃を作らしめ給ふ事、日本紀に見えたり。是人代に至て鏃を作る始也。

二十　的

仁德天皇十二年に、高麗國より鐵的を奉りける。諸人これを射通す事を得たりしを、的臣祖盾人宿禰射通しければ、高麗人おそれけるよし、日本紀に見えたり。是我國に的ある始也。

二十一　盾

天照大神の時、彦狹知神、盾を作らる。舊事紀 是其始なり。

二十二　鎧

神代には、鎧の事見えず。人代に至りては其始をしらず、日本武尊甲を着給ふ事、日本紀に見え侍れば、其前久しき世よりあるものならし。神祇靈驗記に云、神功皇后、應神天皇をはらみ給ひ、御腹大にして、御鎧のわき合ざりしかば、高良大明神、御鎧の草摺を切て、御脇のあきたるにあて申されけり。それより鎧の脇楯は、はじまれり。

二十三　旌旗

日本紀を考るに、神功皇后韓をうち給ひし時、旌旗日に輝くとあれば、其前より有けるらし。我國いにしへは軍陣のしるしにたゞ旗を用ゆ。應仁兵亂の時、畠山義就紀州の人、同正長、河内若江城主 敵味方にわかれ、おなじく白旗を立てゝ混雑する故、別にのぼりを用ゆ。其後皆諸家のぼりを用ゆ。のぼりを用る事正永より始る。

二十四　馬幟

永祿の頃までは、馬じるしなかりしとかや。元龜年中

よりはじまり、漸くひろまりて今はしるしの要とす。（永禄元亀並に正親町院の年號。）

二十五　金鼓

日本紀を考るに、神功皇后三韓をうち給ひし時の軍令に、金鼓節なくば、士卒とゝのはじと見えたり。新羅に入給ひし時、鼓吹聲を起して、山川悉く振ふともしるせり。しかれば其前より、軍陣に金鼓笛を用ひしならん。

軍陣に法螺貝を用る事も、其始久しき事にや。盛衰記砥並山台戰の所に、法螺貝の事あり。

二十六　弩

善相公意見封事に云、本朝の戎器強弩を以て神也とす。其用たる、逐擊に短也といへども、守禦に長せり。古語に相傳て云。此器神功皇后、奇功妙思をめぐらして、製作し給ふ所也。故に大唐に弩ありといへども、曾て日本の弩の勁利なるにしかず。（本朝文粹）是弩の始也。

二十七　火箭

欽明天皇十五年十二月、新羅の叛けるを征せられし時、筑紫物部莫奇委沙奇、能火箭を射て、其月九日酉時、城を焚てこれを抜と、日本紀に見えたり。是日本に火矢を用る始也。

二十八　鐵炮

天文十二年癸卯のとし八月二十五日、大隅國の內種子島（州を去事十八里）の西村の小浦に、異國の大船一艘漂着す。船客百餘人あり。其形類なく、其語通せず。何國の人と云事をしらず。其中に大明の儒生一人居たり。五峯と名づく。此時西村の司に織部丞と云ふものあり。頗文字をしれり。偶五峰に逢て筆談して、南蠻の賈客なる事をしれり。同二十七日、蕃船を導て、赤尾木津に入しむ。島の司種子島時堯、其船中を點檢し、禪の僧忠首座と云ものをして、筆談せしむ。賈胡の長二人ありて、一人は牟良叔舍と云。一人をば喜利志多孟太と云。手に二三尺ばかりある物

を携ふ。是則今の鐵炮也。時堯悦て値をかぎらず、彼二の鐵炮を買取、又重譯して其術を蠻人に習得たり。其藥の調法をば、小臣篠川小四郎と云ものをしてこれを學しむ。此時に當て紀州根來寺の僧杉坊と云ものあり。千里を遠とせずして鐵炮を求む。時堯其懇望ふかき事を感じ、津田監物と云ものをして、鐵炮一挺を杉坊に送り、且妙藥の法と火を放の道をしらしむ。又時堯鐵匠數人をして、其器の形象を見せしめ、日夜鍛錬して新にこれを製せんとす。其形制は頗これに似たりといへども、其底をふさぐ故をしらず。其翌年又蠻種の賈胡、種子島の内、熊野浦に來る。其賈胡の中に、幸に一人の鐵匠あり。時堯天の授る所也と悦び、則金兵衛清定といふものをして、其底をふさぐ法を習はしむ。漸時月を經て、其卷てこれを藏る事をしる。こゝにおゐて新に數挺の鐵炮を製せり。其後其臺と其飾とを加ふ。これよりして家臣の輩皆此器を所持しける。泉州境の商人橘屋又三郎と云もの、種子島に一兩年逗留して、鐵炮を鍛錬するの術を學得て歸り、其後畿内近國に廣り、又其後關東にも廣りける。又其翌年日本の商人大明へ渡けるが、大風に逢て伊豆國に吹もどさる。其中に種子島の住人、松下五郎三郎と云、鐵炮技術習熟のものありて、關八州に傳へける。然れば則鐵炮の種子島より權輿せし事明なり。南浦文集

文永二年元朝より日本を攻し時、筑前國博多の沖にて戰ありしが、大元の軍中より鐵炮と云ものを發つ。太平記に記せりこの時先此器ある事を知たり。然れども是は今いふはうろく火矢の類の物と見ゆ。或說に、日本に鐵炮渡る始は、文龜元年に南蠻より始て來る。然れ其鐵筒ばかり有、放術妙法は傳はらずと云。甲州武田家には、大永七年西國浪人井上新衛門と云もの信虎に奉公し、鐵炮をおしへける。又北條家には、永正七年に、和泉の堺より、小田原の玉瀧房と云山伏買求て、北條氏綱に奉りける

と云。異説區々なりといへども、鐵砲の制作技術共に備りしは、種子島より事起れば、是誠に日本に鐵砲ある始也。朝鮮人の作れる懲毖録に、萬暦丙戌（日本の天正十四年也）秀吉、平義智（宗對馬守なり。）をして來らしむ。義智鳥銃を朝鮮王に捧ぐ。我國の鳥銃ある事こゝに始るとあり。しかれば則朝鮮には日本より始て渡せし也。

二十九　筆

應神天皇の時始て文字を用ひしかば、是より始て筆あるべし。

按ずるに、姓氏録に、燕相國衞瀬公の後、よく筆を作る。十一流におよぶ。これに因て筆氏を給ふとあり。（是何の御時にや、もろこしより筆工來る始なるべし。）

三十　墨

これも筆とおなじく有けるならん。日本紀を考るに、推古天皇十八年春三月、高麗王僧曇徴を貢上す。此人よく紙墨を作るとあれば、此時より日本に墨作る事をしりしにや。

中世南都興福寺の二諦坊、持佛堂の燈の烟の屋宇に、薫滯るものを取て、牛膠に和して墨を作ると。是南都油烟墨の始といへり。

三十一　紙

これも曇徴より始るにや。（前に見えたり。）

三十二　琴

大己貴命のもち給ひし天詔琴あり。（古事記）しかれば神代よりすでに琴あり。

河海抄に、和琴は伊弉諾伊弉冊尊の御時作り出し給ふとあり。無名抄に云、和琴のおこりは、弓六張をひきならして、これを神樂に用けるを、わづらはしとて、後の人ことにつくりうつせり。又文獻通考に、倭國樂に五絃琴ありと記せり。是和琴の事なるべし。

三十三　箏

命婦石川色子と云し人、筑紫彦山にて唐人にあひ

て、箏のことをつたへ、宇多天皇にさづけ奉る。（河海抄）是箏の始也。

いにしへより琵琶、笙、笛、箏等に、筑紫流あり。今たゞ箏のみ其術存して、其他は傳はらず。（筑紫箏の術、今猶肥前國に殘れり。）箏の曲節、これを京樂に比するに甚詳也。其譜も又異なり、和歌詩句の吟咏あり。皆其節だに中る事歌謠のごとし。疑らくは是古昔唐人の傳る所ならんか。然れ共其聲音これを京樂に比すれば、淫靡にして雅樂とすべからず。されど共これを今の瞽者の彈ずる所に比すれば、又頗雅にちかし。近世瞽者の彈ずる所の筑紫箏は、極て淫靡なり。其由て來る所甚近し。二三十年前筑後國に僧あり、法水と號す。善導寺に住し、筑紫箏を學ぶ。後に江戸に行、諸家に往來して箏を彈ず。還俗して甚時を賞得たり。箏術を以て瞽者八橋檢校に傳ふ。八橋檢校これを習得て、改て三絃の曲を合うつして淫聲となして、以て流俗の嗜好に合せ、これよりして其風大に變じて、鄭衞の樂となる。然れ共其由來る所の者、筑紫流なる故、筑紫箏と稱す。古筑紫流とはおなじからず。八橋檢校は貞享二年に七十餘歳にて死す。（黑谷に墓有）こゝを以て新筑紫箏の術、久しからざる事を知べし。

三十四　琵琶

我朝に琵琶を用る事其始をしらず。仁明天皇承和年中、掃部頭藤原貞敏入唐して、琵琶の秘曲を劉二郎に受。（劉二郎は則是係唐の琵琶博士也）此事詳に三代實錄貞觀九年の條下に見えたり。是琵琶の秘曲を我國に傳し始也。

三十五　鏡

伊弉諾尊の時、すでに白銅鏡あり。（舊事記）しかれば其來る事久し。

三十六　櫛

伊弉諾尊、左御髻に湯津爪櫛をさし給ふ事あり。（舊事記）其由來久し。

三十七 鬘 今俗かもじと云もの是也。

伊弉諾尊、黑鬘を投給ふ事あり。舊事記 是其はじめにや。

三十八 梭

天照大神、素盞嗚尊の惡行に驚て、梭を以て身をやぶり給ふ事舊事記にあれば、其始久し。

三十九 機

稚日姫尊、機より墮て、持たる梭を以て體をやぶり、神退まし給ふ。稚日姫尊は天照大神の妹也とかや。舊事記 しかれば則神代より機㝳の道備れり。

四十 針 績麻

大己貴神、大陶祇女活玉依姫に通ひ給ふ時、其父母察顯さんとて、績麻を綜に作り、針鉤を以て神人の短裳に係て、明旦絲のまに〳〵尋もとめしに、鑰穴より越、茅渟山を經、三諸山に留るとあり。舊事記

この時針績麻などすでにありけらし。

四十一 笠

天照大神、紀伊忌部遠祖手置帆負神をして、笠をつくらしめ給ふ。舊事記 これ其始也。

四十二 蓑

素盞嗚尊、青草を結束て、以て蓑とし給ふと舊事記にあれば、其來る事久し。

四十三 席

素盞嗚尊、天照大神の新宮の御席の下に放尿給ふとあれば、舊事記 其時より席有けらし。

四十四 席薦

海神、彦火々出見尊を迎んとして、八重席薦を鋪設し事あれば。舊事記 其時より有けるにや。

四十五 胡床 俗云床机

天若日子、胡床に寢たると云事、古事記にあれば、其時すでに胡床あり。

四十六 假庪

素盞嗚尊、足摩乳、手摩乳をして、八饌庪を作らしむ舊事記 とあり。此時始れるなるべし。

四十七　鞴　ふいかは

天照大神天窟に入給ひし時、鏡作祖石凝姥命冶工となり。天八湍河の川上に、天堅石を取、又眞名鹿皮を全剝にし、以て天の羽鞴を作ると舊事記にあれば、是其始なりし。

四十八　秉炬　（萬葉集に、手火とかけり。今のたいまつなど其遺製ならん。）

伊弉諾尊、左御髻にさし給ふ湯津爪櫛を取、雄柱一をひきかきて、以て秉炬とし給ふ事舊事記にあれば、是其始ならん。

四十九　庭燎

天照大神、天石窟戸に入せ給ひし時、石窟戸の前に庭燎をあげし事あり。（舊事記）是庭燎の始ならん。

五十　火打袋

日本武尊東征し給ひし時、相摸國に至り給ひけるに、其國造日本武尊を欺て、火をつけて野を燒けり。みこと其賊れ給ふ事をしろしめし、其姨倭比賣命の賜ふ所の嚢の口をとき開て、みそなはせ給へば、火打其内あり。こゝにおゐて先其刀を以て草を刈撥ひ、其火打を以て火を打出し、向火を點て燒退け、還出て皆其國造等を切滅たまふ。此事古事記に見えたり。（今の巾着其遺製なるべし。）

纂文の云、今世俗火打袋と號して、刀に付るものは此因緣なるべし。

五十一　槽

素盞嗚尊、槽一口を置て、酒を醸むことあり。（舊事記）其始久し。

五十二　鉤

彥火々出見尊、火酢芹命の鉤をかりて失給ふ事あり。（舊事記）其始久し。

五十三　籠

鹽土老翁、彥火々出見尊のために、大間羅籠に作る。又堅間と云、今の籠也とあり。（舊事記）是籠の始也。

五十四　羂

火酢芹命の鉤を、彥火々出見尊の失ひ給ひし時、火

酢芹命を責給ふ。故に彦火々出見尊、海濱に徘徊愁吟し給ふ。時に川雁ありて、羂にかゝりて困厄とあり。舊事記是羂の事のはじめ也。

五十五　幣帛

天照大神、天太玉神諸方の神を率て、幣帛をつくらしむ。舊事紀是其始ならん。

五十六　端出之縄

天照大神、天磐戸にこもり給ひし時、手力雄神、天照大神の御手を取て引出し奉る。こゝにおゐて、中臣神、忌部神端出之縄を引わたし、すなはち申て申さく、またかへりいりましそ云々。神代巻これじめ縄の始ならん。

五十七　碾磑

推古天皇十八年春三月、高麗王、僧曇徴を貢る。此人より碾磑を作る。碾磑を造る事こゝに始るかと、日本紀に見えたり。

五十八　水碓

天智天皇九年に、水碓を造られしよし日本紀に見えたり。

五十九　指南車

齋明天皇四年、沙門智踰指南車を造る。日本紀これ我國指南車の始也。

六十　陶器

陶器は神代よりあるにや。大己貴命の時、茅渟縣に大陶祇と云ふ神あり。舊事記に見えたり。茅渟縣は今和泉國に屬す。今も和泉國に陶器村あり。これ大陶祇の住し所ならん。俗説に行基始て陶器村に居て陶器を作るといふは誤なり。古は多く土器陶器を用らる。されば職員令に筥陶司あり。筥陶正は掌二筥陶器皿一と侍る。

六十一　棊

吉備大臣入唐の時、雙六を持來れり。是其始也と俗説に云傳ふ。然れ共持統天皇三年十二月、雙六を禁斷せらるゝよし、日本紀に見え侍れば、猶其始久しき事ならし。

六十二　雙六　附屏風

天武天皇朱鳥元年、新羅國より種々の物を調貢す。又智詳健勳等が獻るものゝ中に屏風あり。日本紀に見えたり。是より屏風ありけるにや。

六十三　竹束

城を攻る時、竹木を束て楯とし、城に仕よる事也。いにしへ此事なし。天文廿一年、武田信玄信州かりやばらの城を責し時、其家臣米倉丹後といひしもの、始て此事を仕出せり。是より城責の要用とす。

六十四　水泉

天智天皇十年三月、黃書造本實水泉を獻すとあり。是其始ならん。

六十五　棺

神代卷に、天稚彥の妻子、天より降來て、柩をもちて上り去とあり。又素盞嗚尊の御詞に、披は以て顯見蒼生奧津棄戶將臥の具にすべしとあれば、神代より棺を用ひし事明なり。萬葉集に、棺を、おきつきといへり。

六十六　碑

我國に石碑を立るの始、日本紀に大織冠鎌足の碑の事を載たり。是始也。今も多武峰に古き碑あり。文字は見えず。十三重の石塔にはあらず。

六十七　佛幡

欽明天皇十三年、佛像幡蓋を獻りし事、日本紀に見えたり。是始也。

六十八　蓋

前に見えたり。

六十九　香爐

天智天皇八年冬十月、天皇、藤原內大臣の家に幸し給ひ、金香爐を賜りしよし、日本紀に見えたり。しかれば則其前よりありけるにや。

七十　鞍

筑後國風土記に云、筑後國はもと筑前國と合て一國たり。むかし此兩國の間の山に峻く狹き坂あり、往來の人駕する所の鞍韉摩盡さる。爰を以て土人鞍韉盡の坂と云　釋日本紀に引之　今按するに、筑紫の號は、神

代よりすでにあり。しかるにつくしと云は、鞍韉の摩盡によりて名付とあれば、神代より鞍ある事分明也。

武士の乘馬の鞍の前輪に、手形とて兩旁に切形を付る事は、平治元年十二月廿七日、待賢門夜軍の時。甚く寒じて、鎌田政家が乘たりし鞍の前輪につらゝゐて乘がたかりしを、源義平（號二悪源太一）これを見て、命じて手形を付させらる。是手形の起なり。

第八　寶貨門

七十一　三種神寶

天照大神、天津彦々火瓊々杵尊に、八坂瓊曲玉、及八咫鏡、草薙劍、三種寶物を賜て天降し給ふ。（神代巻）是三種神器の始也。

八坂とは、玉の出し所の名。曲とは其形まがれるにや。又其形の柔なるをいふにや。八咫鏡、又は眞經津鏡共云。此寶鏡を見まさん事。吾を見るが如くすべしと。天照大神の勅にまかせ、則天照大神の御神體と崇奉り、代々天皇と御同殿にましましけるに、人皇十代崇神天皇の御宇に、甚神威を畏れ給ひて、豐鋤入姫命を附奉て、大和國磯城に神籬を立て、しばらく齋奉り給ひぬ。又內裏には、神鏡神劍の御影をうつしてとゞめ給ふ。內侍所寶劍と申奉るは是也。草薙劍の本名を天叢雲劍と云。日本武尊東征し給ひし時、子細ありて草薙劒と名を改給ふ、今は熱田大明神の御神體とあがめ奉る。又神鏡を內侍所と申奉る事は、村上天皇天德四年九月、內裡炎燒す。（平安城に都をうつされて後、始ての炎上なり。）古より傳りし御寶物も。此時多燒失せり。神鏡は温明殿にありしが、自飛出て南殿の櫻の上にかゝりしを、內侍袖にうけ奉る。是より始て內侍所といふ。

七十二　玉

天照大神の御時までに八尺瓊曲玉有。是玉のはじ

めにや。

七十三　金

續日本紀に、文武天皇大寶元年三月、對馬島より金を貢る。故に大寶元年と改元し給ふよし見えたり。○按するに、聖武天皇の御時に出たる黃金は、天地開闢以來、黃金を人の國より獻る事はあれ共、此地には無物とおもへり。是陸奥より黃金出し時の事也。しかれば文武の時、對馬より金を貢せしも、外國より來れるを奉るならん。又續日本紀に云、聖武天皇天平二十一年二月丁巳、陸奥國より始て黃金を貢る。こゝにおゐて畿内七道諸社に奉幣して、其よしを告給ふことあり。是より歷代陸奥國より黃金を貢る事絕えず。萬葉集に、天平感寶元年、（則天平二十一年也。この年四月改元あり）五月十二日、越中國守館におゐて、大伴宿禰家持賀陸奥國出金作歌、其一にいはく、すめろぎの御代さかゑんとあづまなる、みちのく山にこがね花さく。此時陸奥國小田郡より始て金を出せし也。國守百濟王敬福これを帝に捧奉けるとぞ。

七十四　銀

日本紀に云、天武天皇三年三月七日、對馬國司忍海造大國言、銀始て當國に出たりとて、則貢上す。これによりて大國に小錦下の位を授らる。凡銀の倭國にある事は、初て此時に出。故悉く諸神祇に奉られ、亦小錦以上の大夫等に賜ふ。

按ずるに、朝野群載に、對馬貢銀記あり。銀山を掘事を詳に記せり。事長ければこゝに略す。

七十五　銅

續日本紀に云、元明天皇和銅元年正月十一日乙巳、武藏國秩父郡より和銅を獻る。（本朝に、日本に銅ある始也、和銅と云年號も是によりて出る也。今按ずるに、伊弉諾尊の時、すでに白銅鏡あり。天照大神の時、石凝姥命、天香山の銅を取て鏡を鑄給ふ事あれば、銅其始久し。）

七十六　錢

日本紀に云、持統天皇八年春三月二日、直廣肆大宅朝臣麻呂、勤大貳臺忌寸八嶋、黃書連本實等を以て、鑄錢司に拜すとあり。是日本にて錢を鑄る事の、國史に見えたる始也。續日本紀に、文武天皇三年十二

月庚子、始鑄錢司を置る。直大肆中原朝臣意美麿を以て長官とすとあり。（是文武帝の御時に、改て鑄錢司を置給ふと云事ならん。凡日本に錢を用る事、持統文武の御時に始るならん。）又いはく、元明天皇和銅元年二月甲戌始て催鑄錢司を置る。同年七月丙辰、近江國に令して、銅錢を鑄させらる。八月己巳、始て銅錢を行ふ。

今按ずるに、これより前、錢をいさしめ給ふとも、皆異國より來りし銅を用させ給ひしならん。和銅元年には、まさしく日本に銅出來れば、和銅錢は日本の銅にていさしめ給ふならん。然れば即是誠に日本の錢の始と云べし。和銅開珍の錢、今世に猶殘れり。是より歷代錢を鑄させらる。三才圖會に、日本の錢六品を載たり。和銅開珍、神功開珍、（拾芥抄に、神功開寶となす、天平神護元年に鑄る所。）萬年通寶、（天平寶字四年三月鑄之。）隆平永寶、（延喜十五年十一月鑄之。）乾文大寶、（村上天皇の時鑄之。）延喜通寶、（延喜七年十一月鑄之。）是也。然れば日本の錢、もろこしにも渡りし也。又元史に、日本商人を遣し、金を持來て銅錢に易とあり。是後宇多院建治三年の事也。異國より錢を渡事、これを始とす。又錢九十六文を以て百文とする事は、上杉憲政の家老長尾意玄制を立しより始る。長尾が云、敵國に入、町人地下人逃散、其所に居らざるは、小身の中間その物をも買べきやうなし。然れば取しづめて豐ならねば、代物はつかはれざるもの也。ゆたかなる世には、闕滿有事、長久の政なれば、代物を九十六文にして、百文づゝかけみち然るべし。其上三十二文づゝ三に分、又三十二文を四に分れば、八文になる也。かくては錢のつかひやうもよしとて、九十六文を以て百文とし、九百六十文を一貫文と定たり。（上杉憲政は、天文の比の人。）

七十七　銀錢

日本紀に、顯宗天皇二年、稻一斛を銀錢一文に代とあり。此時すでに銀錢を用ひしならん。（日本紀に、天武天皇十二年四月、銀錢を停て銅錢を用ゆとあり。又其後銀錢を用ゆへしとあり。しかれば持統文武の前は、多くは銀錢を用ひしならん。）續日

本紀に云、和銅元年五月壬寅始て銀錢を行ごあり。是あまねく銀錢を用ひし始にや。

七十八　紙錢

後醍醐天皇重祚し給ひて後、大内裏作らるべしさて、我朝には未用ひざる紙錢を作らるよし、太平記第十二卷に見へたり。是紙錢を用られし始也。もろこしにて鈔と云もの則紙錢也。

七十九　鉛粉

持統天皇六年、沙門觀成が鉛粉を作る事を美て、絁十五匹、綿三十屯、布五十端を賜よし、日本紀に見えたり。是始ならん。沙門にして非法の物を工作せしよし、元亨釋書にそしれり

八十　紺青

扶桑略記に云、長久二年、後朱雀院の年號攝津國より始て紺青を獻る。

大和事始卷之三終

大和事始卷之四目錄

大和事始巻之四目録　終

大和事始　巻之四

第九　飲食門

一　飯

木花開耶姫、渟浪田稲を用て、飯に作給ふ事、舊事記に見えたり。是飯を炊の始ならん。

二　鹽

神代巻纂疏に云。鹽土老翁は、初て鹽を作るの神、海水を煮てこれをつくれり。此神は伊弉諾尊の子也。

三　酒

舊事記を按ずるに、素戔嗚尊、脚摩乳手摩乳をして、八醞八甕の酒を釀さしむとあれば、是酒の始也。又木花開耶姫、田稲を以て、天甜酒を（酒味の長きを云。）かみし給ふ事あり。人代に及で、神功皇后三韓退治ましくて、歸り上らせ給ひ、譽田皇子をして、角鹿の氣比大神を拜禮しにゆかしめ給ひ、其留守に酒をかもして待給ひし事あり。皇子歸り給ひて、これをすゝめ

て歌をよみ給ふ。武内大臣、皇子の爲に答歌し給へり。此を酒樂の歌と云。古事記に見えたり。又應神天皇の御時、百濟國より酒を釀す事をしる人、名は仁番（亦の名は須々許理）參渡來り、大御酒をかもして、天皇に獻る。古事記に見えたり。是より酒の製法精しく成たるなるべし。今は世界の中日本の酒に及はなしとかや。

四　飴

神武天皇の御時、飴を作る。（日本紀）是始ならん。

五　藏レ氷

仁德天皇六十二年五月に、額田大中彥皇子、鬪鷄と云所に（鬪鷄は、攝津國武庫郡にあて、兵庫の北なり）獵に出給ひて、山に上り野中を見やり給ひしかば、廬庵を作りたるやうなる所あり。人を遣して見せ給ふに窟ありと申。其時かの山のあたりに侍る人をめして問せ給ふに、氷室なりと申す。皇子その氷をばいかやうにして納むるぞと問せ給ふ。答て申さく、土を一丈餘ほりて草を布き、茅萱などをあつめしきて、氷を納れば、いかやうなる大旱にもとけず。是を取て熱月に用るとなん。其時皇子、此氷を仁德帝に奉らせ給ひければ、甚叡感ありしよし、日本紀にのせたり。是日本にて氷を奉る始なり。其後より冬季ごとにこれを納て、國々所々氷室をおかれ侍りしなり。（日本紀に出たり）

六　茶

海人藻芥といふ書に、茶は上古より我朝にあり。挽茶節會とて、內裡におゐて行はる公事儀式にして、葉上僧正入唐の時、重て茶の種を渡され、栂尾明惠上人これを蒔べりとかけり。（榮西もつぱら茶をたしなみ、これを明惠上人におくられし事、明惠傳に見えたり）上古より書ける事、他の書にて未見及侍らず（奥義抄に、そのかみ內裏にて、大般若經讀誦せさせ給ける僧に、ひきちやとて衆僧に茶を給ふ事ありしとかや。後には酒を給ふ事あさましきなりとかけり。これも上古とは見えず）嵯峨天皇誠に茶をめでたき物にし給へりといふ事は、古き文にも見えたり。さればにや、弘仁六年四月に、天皇近江國滋賀韓崎に幸し給ふ時、崇福寺の大僧都永忠手づからみづから

茶を煎じて奉りし事、日本後紀に見えたり。日本に茶をうへ始ける事は、茶湯記（靈岩寺大蟲所化の作。）に、建仁寺の開山千光國師、栂尾の明惠上人同船して入唐し、同時に歸朝しけるが、茶の種を持來て、筑前國背振山にこれをうゆ。岩上茶と號す。上人これを栂尾にうつし、又宇治に移すとあり。（烏鼠同穴集と云書に、明惠上人茶實を栂尾と宇治にうへし事を記せり。）是日本に茶をうゆるのに始にして、是より所々にひろまりけるならし。仁和寺、醍醐、葉室、般若寺、神尾、大和の室生、伊賀の八鳥、伊勢の河居、駿河の清光、武藏の河越茶など、皆是宇治栂尾につづきて其名を得たり。茶を目ざまし草と訓せしは、睡を覺すの功あれば也。惟宗孝言（後朱雀院の時の人）茶讃を作りて其能を譽といへども、蜀山の產する所とあれば、是もろこしより來る茶を稱せるならん。（茶讃續文粹に出たり。）葉上僧正、茶一盞を大將軍實朝に獻り、茶德を譽る書を捧し事、東鑑に見えたり。（其書を喫茶養生記と名く。今に傳れり。）僧正は日本に初て茶をうへし人なれば、この茶は日本の茶を稱せるにや。宋人の詩に、幸得二梅山信一初嘗二日本茶一作りしかば、栂尾の茶、其名中華に稱せられし事殊に奇也。（梅山は栂尾をさす。梅と栂とおなじ字なる故也。）今の世には、其用る所の品に、そくばく高下のたがひありといへども、上王侯より、下衆民に至るまで、日とし時として、茶を用ざる事なくなりにき。春雨抄に、茶の歌とて、

くもるなり雨ふらぬまにつみておけ
　とがの尾山の春の若くさ

今日本の風俗にて、婚姻の約をむすぶ時、聘物をおくるに、茶を副る事あり。此禮いづれの時よりおこりしにや。其始をしらず。此事もろこしにもれる事にや。明陳晦伯がつくれる天中記といふ書に、凡種レ茶必下レ子移植則不二復生一。故聘レ婦必以レ茶爲レ禮。義固有レ所レ取也。とかけり。

七　饅頭

むかし建仁寺の第二世龍山禪師入元す。時に林和靖

が末裔林淨因と云もの、龍山の弟子となる。此人中華にてよく饅頭を製せり。暦應（光明帝の年號）四年、龍山歸朝す。この時林淨因も相隨て來り、後に氏を改て鹽瀨と云。始南都に住してこれを作る。これを奈良饅頭と云。是日本にて饅頭の始也。（鹽瀨家說）

八　烟草

慶長十年の比ほひ、始て日本に渡る。そのゝち諸人これを賞飲す。たばことは和訓にあらず。漳州府志蓬溪類說に、淡婆姑と稱す。

本草洞詮（呉興沈穆石鼎氏撰）第九に云、烟草一名を相思草、言は人これを食時は則時々思想て離事あたはず。味辛氣溫にして毒あり。寒濕痺を治し、胸中の痞膈痰塞を消し、經絡の結滯を開く。人の臟胃筋脈たゞ通暢する事を喜。故に烟氣口に入て直に胃に循て行。內より外に達す。四肢百骸至らざる所なし。其功四あり。一には醒ればよくこれをして醉しむ。蓋火氣薰蒸して表裏皆徹す。酒を飲が如く然り。二には醉ばよく是をして醒しむ。蓋酒後に是を吸て氣を寬し、痰を下す時は餘醒俄に解。三には飢ればよく是をして飽しむ。四には飽ばよくこれをして饑しむ。蓋空腹にこれを食ば、充然として氣盛にして飽が如し。飽て後にこれを食へば則飲食快然として消し易し。人遂に是を以て酒に代、茗に代へ、終日是を食て厭ず。然れ共人の宗氣一呼に脈行事三寸、一吸に脈行事三寸、晝夜に一萬三千五百息也。五十度身を周て、脈行八百一十丈、此自然の節度也。臟腑經絡皆氣を胃にうく。烟胃中に入て頃刻にして身に周し、常度にしたがはずして馳疾の勢あり。こゝを以て氣道頓に開通體俱に快し。然りといへども火と元氣と兩ながらたゝず。一勝ば則一は負。人の元氣なんぞ此邪火の終日薰灼するに堪べけんや。必眞氣日々に衰へ、陰血日に涸、暗に天年を損す。人是を覺らざるのみ。凡內痞外痺を病もの、其開通の力をかりて、寒濕

痰滯を驅除て、又殊功あり。もし陰慮して火あるもの、是を食へば烟をますが如し、是を戒よ。洞詮の説かくの如し。至論と云ふべし。今俗に飲食のうちにも、ことに酒茶煙草の三飲は、貴となく賤となく、智あるもおろかなるも、わきてこれを賞す。されば酒は毒ありといへども、少く飲時は人に益ある事醫書に見えたり。ことに聖人もこれをすて給はず。茶は渇を潤し、煩膩を去の能あり。たゞ烟草のみ益なく害多き事、これに過ぎたるものなし。俗輩奴婢のこれを喫は責るにたらず。士君子たる人の蠻國の俗をしたひ、身に害あるものをこのみ賞する事は、甚ひが事成べし。元和元年六月廿八日、將軍家より天下に命を下して烟草を吸事を禁じ給ひしは、理ある御おきてなりしが、今其禁の弛けるこそなげかしけれ。

第十　人事門

九　耕植　附養蠶

神代巻に云、保食神死して、其頂に牛馬化爲り、顱の上に粟生。眉の上に蠶なれり。眼の中に稗なれり。腹の中に稻なれり。腟に麥及大豆小豆なれり。天熊人ことごとく取持去てたてまつる。時に天照大神よろこんで曰、この物は則顯見蒼生の食ていくべきもの也と宣ひて、則粟稗麥豆を以て、陸田種子とし、稻を以て水田種子とし、又因て天邑君を定む。即其稻種を以て、始天狹田及長田に植ふ。其秋の垂穎八握にしなひて甚快し。又口のうちに蠶をふくんで、すなはち絲を抽事を得たり。これより初て養蠶の道あり。

十　漁　附獵

大己貴命の子事代主神、遊行出雲國三穗の崎にあり。釣魚遊鳥を以て樂とすと舊事記に見えたり。是獵漁の始ならん。又火酢芹命海幸あり。海に入て魚をつる。彦火々出見尊山幸あり。山に入て獸を獵とあり。

是皆漁獵の事也。

十一　鷹狩

仁徳天皇四十三年九月、依網の屯倉の阿珥古鷹を奉る。百濟の王子酒君、和泉國百舌野の御狩にすゑ出て雉を取。是鷹狩の始なり。日本紀に出、

十二　誓

天照大神、素盞嗚尊と誓約し給ひし事あり日本紀　是誓の始ならん。

十三　起請

古今著聞集に云、賀縁阿闍梨と聞えし人、何事の意趣か有けん、慈惠僧正を濫行肉食の人たるよし、不實利口を申たりけるを、僧正聞て、いきどをりて起請文を書て三塔に披露せられけり。其詞に云、若謂レ令ニ破戒無慚之僧住一持天台座主一主者恐貽ニ疑於先賢一方致ニ狼藉於後輩一者歟。因レ玆今對ニ三寶一披陳此事。持律の人にそらごとを申付たるむくひとて、くるひありきけるとぞ。起請のことわり是也　壒嚢記に云、大師勧請の起請とは、只山中の諸佛薩埵諸天善神等を悉書載たるもの也

俗に、この慈惠僧正のかゝれし起請を、大師勧請の起請と云。起請の二字こゝに始るといへども、今時の起請とは、文言も心持も違たり。又本朝文粹十二月、前中書王の山亭の起請とて、文一篇あれ共、誓詞に非ず。兼明親王龜山にこもりおはして、山莊の約會を書給ひしもの也。又東鑑第六に永久年中鳥羽院の年號安樂寺の別當安能僧都關東に來て起請を參する事あり。この起請も誓詞にはあらずして、父子義絶の状也。正しく起請を書しめし事は、平相國入道藝州の嚴島にて、高倉院に誓詞を無理にかゝせまいらせし事、源平盛衰記に出たれ共、其文言は見えず。其後源義經、兄賴朝卿に無ニ野心一の旨數通の起請文を書進するとは見えたれ共、是又其文言は見えず。東鑑第十三に、建久四年八月二日、三河守範賴起請文を書て、將軍家に進せらる。叛逆の企あるよし聞及び給ふ故也。其文前書誓詞共

に大やう今世書所の如し。

十四　湯起請

應神天皇九年に、武内宿禰を筑紫に遣して百姓を監察せしむ。武内宿禰の弟甘美内宿禰讒言して申けるは、武内筑紫にありて三韓をかたらひ謀叛せんとす。天皇是を聞て怒給ひ、使を遣して武内宿禰を殺さしむ。然るに壹岐直眞根子と云もの、武内の命に代りて死す。武内宿禰はひそかに歸りて、科なきよしを申ければ、天皇きこしめし、神祇に請て、武内宿禰と、甘美内宿禰をして、湯を探しめ、其實否を決し給ふ。武内宿禰終に勝て、本のごとく官職に復せり。此事日本紀に見えたり。是湯起請の始也。

十五　祈禱

天照大神、天窟にいらせおはしましける時、天太玉命、天兒屋命共に、其祈禱を致し給ふ。舊事記是祈禱の始なるべし。

十六　祓除

伊弉諾尊、橘小戸檍原にて祓除し給ふ事あり。神代卷是祓除の始也。

十七　商

火酢芹命海幸あり。彦火々出見尊山幸あり。試に幸易し給ふ事あり。神代卷是交易の義なれば、商賈の道これより起る。

十八　俳優　今云狂言の類也。

天照大神天窟にこもり給ひし時、天鈿女命俳優し給ふ事あり。舊事記是俳優の始にや。又火酢芹命、犢鼻を着、赭を以て掌にぬり、彦火々出見尊にわびて、俳優の民となる事あり舊事記

十九　紝織

天照大神の時、始て養蠶の道あり。則紝織の業を起し給ふ。舊事記

應神天皇の御時、女工の術精しからぬ事を憂給ひ、十四年に、百濟國より縫衣工女眞毛津と云ものをめし、三十七年の春、使に呉國に遣して縫工女を

求給ふ。此時兄媛、弟媛、呉織、穴織の四人をえいらず。〔日本紀〕是より始て織衽裁縫の術精くなれるなるべし。

二十　角力

神代に建御雷神、建御名方神、力競の事あり。〔古事記〕是角力の濫觴なるべし。人代に至り、垂仁天皇の七年七月、大和國當麻邑に當麻蹶速と云大力あり。又出雲國に野見宿禰と云勇士あり。此兩人を召て、力をくらべしむ。野見宿禰力まさりて、蹶速が脇骨を折、腰を踏て殺す。此事日本紀に見えたり。人代角力のはじめ也。

二十一　殉死

日本紀を考るに、垂仁天皇二十八年冬十月、天皇の母弟倭彦命薨ず。葬るに及て其近習の者を集て、生ながら陵の域に埋立ぬ。天皇其啼吟の聲を聞て、甚悲しみ群卿に詔して曰、それ生て愛する所を以て、死に殉はしむるもの、是甚いたましきわざ也。古風といへどもよからぬ事には何ぞ従ん。今より以後議て殉をやめよとあり。是を以て見れば日本上代より殉死有けるならん。同三十二年秋七月、皇后日葉酢媛命薨せし時、野見宿禰出雲國の土部一百人を喚上、埴を取、人馬及種々の物の形を作て、生たる人に易て陵墓にたつ。〔日本紀に云、是より殉死をやめられし也〕近世主君の為に自殺して死に殉ふ。俗これを追腹と云。後光厳院文和元年二月、細川頼春戦死せしに、其家臣自殺して死に殉ふものあり。是其始也。〔猶近世は、東照神君の御子武田信吉卿、慶長八年に逝去し給ひし時、其家臣小笠原越中守忠重と云者殉死す。是其始也。其後此風盛になりしに、寛文三年五月、將軍家より令を下して、天下に殉死を停めらる。誠に仁政なるかな〕

二十二　蹴鞠

用明天皇の御時はじまれるよし、拾遺納言譜に見えたり。〔按に〕今古著聞集に云、蹴鞠の濫觴は、蒲庭の壯觀也。文武天皇大寳九年に此事を始らる。

蹴鞠の始、右に記せるごとく二説あり。しかれ共用明天皇の御時始ること云を以て是とすべし。いか

んとなれば、日本紀に皇極天皇の御時、中大兄、中臣鎌子など、法興寺の槻樹の下にて、打レ毱事見えぬ。これを以て見れば、文武天皇より前すでに此事あれば也。

第十一　文教門

二十三　文學

應神天皇十五年甲辰のとし秋八月六日、百濟王阿直岐を遣して、良馬二匹を奉る。阿直岐亦よく經典をよめり。故に太子菟道稚郎子これを師として教を受給ふ。こゝにおゐて天皇阿直岐に向てのたまはく、百濟國に又汝にまされる博士ありや。對て申さく、王仁といふものあり。これすぐれたり。天皇そのよしをきこしめし、上毛野君祖荒田巫別を百濟に遣して王仁をめさしむ。阿直岐は阿直岐史の始祖也。（宋史日本傳に應神天皇甲辰歲始於百濟得中國文字と有も此事也。）十六年乙巳のとし春二月、王仁來朝す。太子菟道稚郎子これを師として、諸の典籍を王仁に習ひ給ふに、通達せずといふ事なし。此王仁は書首等の始祖也。神皇正統記に、此國に經史及文字を用ゐる事は、是よりはじまれりとあり。我が國にその始文字なかりし事。古語拾遺序三善清行の勘文、及朝野群載にのする所大江匡房の箱崎記に見えたり。此時よりして文字を用る事始れり。

二十四　五經

繼體天皇七年百濟國より五經博士段楊爾を貢る。（日本紀）是我邦に五經を用る始也。

二十五　學校

我朝學校を立る事、天智天皇の御時に始る。（懷風藻序）本朝文粹善相公意見封事に云、伏して古記を見るに、朝家の大學を立る事、大寶年中に始る。（大寶は、文武帝の年號。）今按ずるに、大寶より前、持統天皇の御時、大學寮の名、日本紀に見え侍れば、大寶年中に始るにはあらざるにや。日本後紀に、孝謙天皇天平

寶字元年大學寮田三十町をおかる。其後生徒稍衆して費に供るに足ざりければ、桓武天皇延暦十三年冬十月、越前國水田一百二町を加へ、すべて百二十餘町を勸學田と號して、大學寮の費に供せられしと見えたり。げにもいにしへは、我朝にも聖學館に行れ、大學寮には諸氏の子弟を入て、經史を學ばしめらる。これのみならず、諸國にも學校あり。學校田ありて、志あるもの學校に入てそのまなびす。又源氏の學問所を奬學院と云。在原行平始て立。淳和院と云。橘氏の學問所を學官院と云。橘大后嘉智子創建し給ふ。藤原氏の學問所を勸學院と云。藤原冬嗣始て立。和氣清麻呂弘文院をまふけ、小野篁足利學校を立るたぐひ、皆文學に便するもの也。しかるにいつの比よりかくすたれけるにや、大學寮も名のみ殘り、勸學院、奬學院などみな跡なくなり、足利學校さへ近き世より僧法師の住所のごとくなりぬ。誠にいたましきありさまならずや。

二十六　詩賦

日本紀を按ずるに、大津皇子は、天武天皇の第三の御子也。容止墻岸して、音辭俊朗也。ひとゝなるに及で才學あり、尤文筆を愛らる。詩賦の興大津村より始れり。

紀氏古今和歌集序にも、又大津皇子始て詩賦を作るといへり。然れ共懷風藻に、大友皇子天智天皇の太子の詩を以て、大津皇子の詩の首に置時は、大津皇子の前すでに詩ある也。帝王の詩を作り給ひしは、文武天皇を以て始とす。西峰老人説

二十七　唱和

大津首と、藤原大政、遊吉野川詩を和する詩あり。我朝の和韻、これを始とすべし。且元白唱和の前にあれば、誠に奇事と云べし。

二十八　花宴

嵯峨天皇弘仁三年二月辛丑、神泉苑に幸ありて、花樹を見給ひ、文人に命じて詩を賦せしむ。綿を賜ふ

事差あり。花宴の節、こゝに始る。（日本後紀）

是は異朝の及第に進じ、文人に詩を獻せしめて、其才を試らる。年々にたえず。後朱雀院長久二年の比まで猶此事ありき。其後絶たり。

二十九　天子始讀レ書用ニ孝經一

清和天皇貞觀三年二月十日、從五位上行大學博士春日朝臣雄繼、孝經を以て天皇に授奉る。（三代實錄）是より後、天子の御讀書始、多くは孝經を用給ふ。

三十　勅撰レ書

元正天皇養老年中に、三品舍人親王、從四位下太朝臣安麻呂兩人に勅して、日本紀を撰ばしむ。同四年五月二十一日奏覽せり。日本にて勅して書を撰ばしめらるゝ事、是を始とす。（諸神記）

三十一　片假名

吉備公これを作れり。又これを大和假名と云ものは、吉備公の作にして、大和國に起るを以て也。（西峰老人說）

三十二　假名

假名の起は、神功皇后以前には文書傳はらず。應神天皇の御宇に、使を新羅に遣し、文人を招き來、僅に文字を習時は、彼御時よりこれあるべし。（釋日本紀）以前の假名は、日本紀萬葉集の音のかきやうの如く也。日本紀は、音を假てかけり。萬葉集は、音と義と訓を以てかけり。

三十三　伊呂波

簾中抄に云、四十七字、本歌詞也。護命空海作レ之。いろはにほへと、ちりぬるを、（以上護命作レ之）わかよたれそ、つねならむ、うゐのおくやま、けふこえて、あさきゆめみし、ゑひもせす。（空海作之。護命空海同時の人なり。）好古案するに、中華の書の中、書史會要音韻字海、海篇心鏡、日本風土記等に、日本のいろはは字を載。然れ共其字體正しからず。是に似て非なるもの也。日本風土記、漢字を以倭歌の意をとく。奇書と云つべし。

三十四　倭字

釋日本紀に云、漢字の傳來は、應神天皇の御時也。和字は其、起神代にあるべきか。龜卜の術、神代より起る。文字なくしては、なんぞ卜をなすべきや。伊呂波は、弘法大師作レ之よし云傳たり。是はむかしより傳來の和字を、いろはに作なされし也。按ずるに、神代に文字ありし事、古き文には見えず。いぶかし。卜部家の書に、神代の文字一萬五千三百七十九字ありと見えたり。是又無稽の言也。日本紀に、天武天皇十一年三月、境部連石積等に命じて、肇て新字一部四十四卷を造らしむとあり。此時作られし和字、今猶殘るものあり。麿拇畠凩社杜の類是也と云人あり。さも有なんかし。是和字を造られし始にや。損軒翁曰、巫祝のともがら、其家に秘して、上古の和字と稱じ、符まもりにかく所の字有。是漢字を以作れるなり。遵生八牋不求人等にのせたる符章の僞字も頗同じ。是はもとろこしより來れる字なる事をしらで、上古の倭字とおもへるは、固陋の至り、笑ふべし。

三十五　倭歌

古今和歌集の序に云、この歌、あめつちのひらけはじまりけるときよりいできにけり。（あまのうきはしのしたにて、女神男神となりたまへることをいへる歌なり。）しかあれども、世につたはることは、ひさかたのあめにしては、下照姫にはじまり、（下照姫とは、あめわかみこのめなり。せうとの神のかたち、をかたにうつりてかがやくをよめるえびすうたなるべし。これらは、もじのかずもさだまらず、歌のやうにもあらぬこと共也。）あらがねのつちにしては、すさのをのみことよりぞおこりける。ちはやぶる神代には、うたのもじもさだまらず、すなほにして、ことのこゝろわきがたかりけらし。人の世となりて、すさのをのみことよりぞ、みそもじあまりひともじはよみける。（すさのをのみことは、あまてるおほんかみのこのかみなり。女とすみたまはんとて、いづもの國に宮つくりしたまふ時に、その所にやいろの雲のたつを見てよみ給へるなり。やくもたつ、いづもやへがきつまごめに、やへがきつくるそのやへがきを。）

三十六　連歌

日本紀を按ずるに、景行天皇四十年冬十月、日本武

尊東征し給ふ。蝦夷すでに平らぎ、日高見國より歸り給ひ、常陸を經て甲斐國に至り、酒折宮に居給ふ。時に擧燭して進食せられ、この夜を以て侍者に向て曰、にひばりつくばをすぎて、いくよかねつる。諸侍者答る事あたはず。時に秉燭者有て、御歌の末に續て歌て曰、かゞなへて、よにはこゝのよ、ひにはとをかを。即秉燭人の聰事をほめ給ひて、あつくめぐみ給ふ。釋日本紀に云、是連歌の濫觴也。

三十七　程朱學傳

古は魯論五經の類、皆漢唐の注疏を用ゆ。吉野先主（兼良公の）の時、獨清軒健叟（玄惠法師が事也。）始て程朱の義を唱ふ。（尺素往來に記せり。）是程朱の學、日本に傳るはじめなり。

三十八　孔廟

我國に孔廟を設給ひし事、天智天皇學校を立給ひし時よりの事なるべし。いにしへは國毎に孔廟ありて、二仲の釋奠、聊おこたりなかりしとかや。白河院の御時、諸國の孔廟頽破す。藤原敦光これを愁て修復の事を申、奏狀を奉る。しかれ共帝ふかく佛法に歸依し給ふ故、孔廟修復の沙汰に及ばず、此時より聖學ますます衰へ、五倫の道正しからずして、やがて保元の亂起り、猛獸の肉を爭ごとく、父子兄弟爭戰に及べり。履レ霜の漸、聖學をなみせしにあり。され共、帝都の孔廟は應仁の前まで殘りて、釋奠も行はれけるが、應仁の大亂の後、終に絶ぬ。いさかなしむべき事ならずや。永正年中までは、孔廟の基址猶存して、神泉苑の西北茶園の中にありしよし、二水記に見えたり。今は其址さへさだかならず。なげきても猶あまりある事なるべし。（近世至治の化行はれ、崇文の道おこりければ、寛永十年に、林學士が書所にまかせ、武州江戸に孔廟を立らる。是近世孔廟を立られし始なり。）

三十九　印レ板（書物を板行する事也）

日本にて書籍を板に刻む事、其始をしらず。元久三年土御門院山門申狀に、法然坊所レ造選擇集者、謗法書也。天下不レ可レ止二置之一、在々所々所レ持、幷其印板大講堂取上、爲レ報二三世佛恩一可レ燒二失之一由奏聞

仕度集。ども。是を以て見れば、此時已に選擇集を板行せし也。しかれば書籍を板行する事、猶其前久しき世よりありけるならん。又夢窓國師の弟子妙葩和尚相國寺の祖也。夢窓多く佛書詩選等を板に刻めり。多くは妙葩が跋あり。又高師直が板行せし佛書あり。其後兵火にかゝりて、彼板も悉く燒亡ぬ。其故に不ㇾ傳さいへども。師直が板行せしは、師直が跋あり。又美濃の瑞龍寺にも板あり。此冊は關山が寺にして、關山板を開し也。周防の山口にも、むかしより板あり。長門の香積寺に三重韻の板あり。亦角倉與市太秦の僧に、史記及漢書の本を開板せしむ。嵯峨本と云是也。杜子美千家注を足利本さいへども、さにはあらず。むかし朝鮮に便よき時、我國の紙を遣して、板をすらしめけるとぞ。崔致遠が心經附註などは、朝鮮より其板わたりし也。近世の板印は、慶長の末に、庭訓節用集など外に有しが、寛永六年の頃より、多くなれりさかや。正保の末より、いよ／＼多く成て、今は其数をしらず。

大和事始卷之四終

大和事始 巻之五目錄

大和事始卷之五目錄 終

大和事始 卷之五

第十二 武備門

一 用レ武

天照大神、葦原中國に、天孫を降し給ふ時、經津主命、武甕槌命の二神を遣して、順はざるものを平げしむ。是正しく武を用る始にして、將帥の職も是より起れり。人代に至ては、神武天皇兵を起して、日向より宇佐岡水門にいたり、吉備國に在事三年にして、浪速を經、河内をすぎ、大和國孔舍衛坂よりして、長髓彥と戰給ふ。是人代兵を用られしはじめなり。右の二事並に日本紀にあり。

二 舟軍

神武天皇、みづから諸皇子舟師を帥て東征し給ふ。日本紀 是船軍の始也。

三 火戰

神武天皇の御時、八十梟帥、墨坂に熾炭を置こあり。日本紀　是火攻の事にや。

四　武藝

綏靖天皇武藝人に過給ふ。日本紀　此時すでに武藝の事あり。

桓武天皇延暦十五年三月、諸國に命して武藝の衆に秀たる者を擧らる。日本後紀　是武藝ある者を擧用給ふ始也。

五　講武

天智天皇七年秋七月、近江國にして武を講せしむ。是武を講ぜられし始也。　天武天皇十二年十一月、諸國に詔して陣法を習はしむ。同十三年閏四月に又詔して曰、凡政要は軍事也。こゝを以て文武官の諸人、務て兵を用ひ、及馬に乗事を習ひ、則馬兵並に、身に装束の物、務て具に備へ足べし。日本紀

六　陣法博士

持統天皇七年十二月、陣法博士等を遣して、諸國に教へ習はしむ。日本紀　今世にいはゆる軍法者これなり。

七　八陣

廢帝天平寳字四年十一月丙申、授刀舎人春日部三關、中衛舎人宿禰土師關成等六人を太宰府に遣し、大貳吉備朝臣眞備に就て、諸葛亮が八陣、孫子が九地、及結營向背を習はしむ。續日本紀

按ずるに、吉備公は元正天皇養老元年に入唐し、聖武天皇天平七年に歸朝せらる。又孝謙天皇天平勝寳四年に入唐し、同六年に歸朝せらる。かく二度まで入唐し、文武の學を究來りし人也。されば此時始て八陣を我國に傳へ來られし故、此人に就て學ばしめ給ひしなるべし。軍家者流に云傳ふるは、仲哀天皇豐浦宮に下りおはしましける時、異國より履陶公といへる兵の道をしれるもの來り天皇に異國の兵術を授奉る。則皇帝の八陣也。天皇これを皇后に傳へ給ひ、皇后此術を用て筑紫を征し、新羅を伐給ふ。其後應神帝年長じ給ひて、皇

后此兵衛を授給ふ。かくて應神帝、八陣の軍法を御母后より傳し給て、御在位の間、兵衛に御心を用給ふ。崩じ給ふ時に臨で、此書もし殘て世間に傳はらば、却て兵を好もの出來て、亂の基と成べしとおぼしめし、焼て是を呑給ひ、吾死後必軍神とならんと宣ふ。是によりて、後世應神帝を軍神と稱し奉る。崩御の後御廟を八幡宮と云。八陣には八の幡ある故八幡と云也。是日本に八陣傳來の始也と云。〔舊事紀に此事をのせたり〕其說理あるに似たりといへども、古代の書に見ざれば、據としがたし。

八　軍神

天照大神及高皇產靈尊の御はからひとして、皇孫瓊杵尊を、葦原中國に降し奉らんとて經津主神、武甕槌神を先に下して、從ざるものをしづめさせ給ふ。故に此二神初て軍將たり。こゝを以て日本の軍神とす。〔事は日本紀に出たり。〕

九　武田流軍術

甲州流兵學の起は、小幡勘兵衛より始る。勘兵衛は甲州士小幡山城が子の又兵衛〔後號豐後〕が子也。豐後は天正三年武田勝賴滅亡の時病死す。勘兵衛其時九歲なりしを、家康公これを尋出し、勇士の末也とて、井伊兵部と共に秀忠公の御遊伴に定らる。十六歲の時武者修行の志有て、玄關にて髻を切りてかけ落す。家康公これをあはれみ給ひ、尋させ給へ共、其居所しれず。勘兵衛は所々遊歷し、慶長五年關原陣の時、井伊兵部に隨て功有り。其後佐和山に浪人して居住す。慶長十九年大阪冬の陣に、僞て籠城し、夏陣の時城を出、秀忠公に召出されて、御使番となる。高坂彈正が書を集めて、甲州の士數人井伊兵部に從て、佐和山にありしに、信玄の事を尋問、甲州流の兵衛を建立して、人の師となる。高坂彈正が作りし書は、甲陽軍鑑十九冊、同末書上下、結要品、龍虎豹の三品是也。

第十三 神事門

十 神事宗源

天孫始て此土に降臨し給ふ時、天兒屋命扶翼の臣さなり、則祭祀を主れり。故に神代卷にも、天兒屋命は、神事の宗源を主る者也さあり。是日本にて祭祀を主るの始也。

十一 立靈時祭天神

神武天皇四年二月廿三日に詔して曰、我皇祖の靈天より降鑒て、朕が躬を光助給へり。今諸虜すでに平ぎ、海内無事也、以て天神を郊祀て、大孝を申べしさて、則靈時を鳥見山の中に立、其地を號て上小野榛原、下小野榛原さ云。用て皇祖天神を祭り給ふさ日本紀に見えたり。是靈時を立て皇祖を祭玉ふ始也。

十二 伊勢太神宮

日本紀に云、崇神天皇六年、百姓流離て或背叛く者あり。其いきおひ徳を以て治めがたし。こゝを以て晨に興、夕までに惕て、罪を神祇に請、是よりさき天照大神大和の大國魂二神、並に天皇の大殿の内にいはひ祭る。然れ共其神勢を畏給ひ、共に住給ふ事安からずして、天照大神をば、豐鍬入姫命に託て、倭笠縫邑に祭り、仍て神籬を磯堅城に立。垂仁天皇二十五年三月十日、天照大神を豐耜姫命より離まつりて、倭姫命に託玉ふ。こゝに倭姫命大神をしづめまさん所を求て、菟田篠幡に到り、更に還て近江國に入、東の方美濃國を廻て、伊勢國に到る。時に天照大神倭姫命に誨て曰、是神風伊勢國は則常世の浪の重浪歸國也。傍國可怜國也。是國に居らんさ欲すさ。故に大神の教のまにまに其祠を伊勢國に立給ふ。内宮是也 因て齋宮を五十鈴川上に立給ふ。是を磯宮さ云。則天照大神始て天より降り給ひし所なり。以上日本紀 雄略天皇二十一年丁巳のとし十月に、伊勢の皇大神、大倭姫命にをしへて、丹波國

與謝の郡眞井原よりして、豐受大神をむかへ奉らる。大倭姫命、奏聞し給ひしにより、明年戊午の秋七月に勅使をさして迎へ奉る。九月に度會郡山田原の新宮にしてまつり給ふ。垂仁天皇の御代に、皇大神五十鈴の宮にうつらしめ給ひしより、四百八十四年になんなりにける。（神宮雜例集に云、是外宮の事也、內宮外宮と稱する事は、村上天皇の御宇、[illegible]、[illegible]見えたり）

伊勢大神宮へ行幸の始は、聖武天皇（天平十二年十月行幸）を始とす。勅使を立らるゝ事も、おなじみかどの御時、橘諸兄を始とす。（天平十四年二月三日、勅使[illegible]伊勢に向はる）

十三　伊勢奉幣使

續日本紀に云、孝謙天皇天平寶字元年、始て伊勢太神宮奉幣使を制せらる。詔して今より以後中臣朝臣を差して、他姓の人を用る事を得ざれと命じ給ふ。

十四　以二兵器一祭二神祇一

垂仁天皇二十七年秋八月、祠官に命じて、兵器を以て神幣とせんとトしむるに吉也。故に弓矢及橫刀を以て、諸神の社に納らる。仍て更に神地神戸を定て、時を以て之れを祠る。兵器を以て神祇を祭る事、始て此時におこる。（日本紀）

十五　定二大社國社及神地神戸一

崇神天皇七年に、八十萬群神を祭て、仍て大社國社及神地神戸を定給ふ。（日本紀）

十六　伊勢齋宮

垂仁天皇の御時、倭姫命を以て齋宮に立給ふ。是始なり。（齋宮の址は、伊勢太神宮の[illegible]齋宮村あり。[illegible]）

十七　賀茂齋院

嵯峨天皇の御宇、皇女有智子內親王を以て、賀茂齋院に立給ひしより始る。（[illegible]大德寺の北、今[illegible]、[illegible]實は是齋院の址なり。）

十八　大嘗會

大嘗會悠紀主基等の事、天武天皇の御時よりはじまる。（見二日本紀一たり）

神代巻口訣に云、大嘗會の國郡卜定は、神代に、

吾田鹿葦津姫、卜を以て田を定られしより起る。又云、御禊大嘗は、神代の例也。御禊は、大嘗以前の齋也。伊弉諾尊橘小戸禊に始る。大嘗國郡卜定は、火々出見尊降誕の時に起る。兼良公の云、大嘗會は一代一度の大神事也。令書にはおほむべと訓せり。毎年行ることを是を新嘗會と云。新嘗の二字、日本紀には、にいなへとよめり。嘗はなむる也。新穀をなめんとして、先神祇にこれを供するを、嘗の祭と云。大嘗會も新嘗會も共に十一月中の卯の日也。定れる例也（義式註に云、天下即位七月より前なれば其年大嘗會行はる。八月以後なれば、明年これを行はる。）又悠紀は齋忌と云心也。神齋の事也 主基は次と云文字をすきとよめり。次の神齋と云ところ也。次といへばとて、天神地祇懸隔の心にはあらず。たとへば左右前後などと云程の事也。大嘗會神膳の供兩度あるによつて、後の度をばすきと云也

十九　神輿振

鳥羽院永久年中に、山門の大衆神輿を陣頭にふる。是神輿振の始なり。

第十四　禮樂門

二十　禮

伊弉諾尊、伊弉冊尊、天柱を分れ巡給ふ。伊弉冊尊は右よりめぐり、伊弉諾尊は左よりめぐり給ひ、同じく一面に會給ふ。伊弉冊尊先唱て、憙哉可美少男に遇ぬと宣ふ。伊弉諾尊次に對て曰、憙哉可美少女に遇ぬ。伊弉諾尊、伊弉冊尊に告して曰、吾は是男子也 理當に先唱べし。婦人にして先唱るは事すでに不祥とて、改て巡り給ふ事あり。（導事記）是陰陽貴賤の分ある事を正し給へば、日本の禮の濫觴とすべし。

二十一　定二俵禮一

孝德天皇三年に禮法を定給ふ事日本紀に見えたり。是禮を定給ひし始にや。又は八幡太郎義家武家の法

式を定らると云。小笠原家和禮の始は、後醍醐天皇の御時、甲州源氏小笠原信濃守貞宗と云人あり、弓馬故實をしれり。或時禁中にて的の會あり。其時の武將尊氏義貞を始、在京してある所の名ある士殘らず被召出、的を射けるに、其中にも貞宗が射藝衆に拔で、能に中る事も又群に超たりしかば、帝叡感の餘に、貞宗に昇殿を許され、弓馬の故實を勅問あり。委細に勅答申上ければ叡感のあまりに、太子並諸皇子の御師範と定給ひ、信濃國の守護職をゆるされ、剰從五位下に叙せらる。其上弓馬の道においては、一天下の師範たるべき由の勅諚あり。貞宗家の面目を施し入國せらる。扨貞宗の玄孫に、兵庫助長秀と云人あり、將軍義滿公に從仕せり。義滿公今川左京大夫氏賴、伊勢平氏武藏守滿忠、小笠原兵庫助長秀、彼等三人に仰て、武家の禮法を考定しめらる。三人家々の秘傳、世の古書を參考して、一書を撰て上る。名づけて三議一統の當家弓法集と云。高忠院の清書にて一七日に書立、天下に廣む。これより小笠原家禮儀の家として、代々將軍家に仕へ、天下の師と成て、普く人に用らる。是小笠原家和禮の始也。小笠原家禮書

二十二　嫁娶

天照大神の御子、正哉吾勝々速日天忍穗耳尊高皇產靈尊の女栲幡千々姬を娶。舊事紀 此時一女をして百机飲食を持しめて、進奉る事あり

神代卷口訣に、是嫁娶の式ある事を云とあり。是嫁娶の禮の始也。

二十三　年賀

西三條稱名院の作れる源氏細流に云、賀とは、其年に滿たるを賀して、行末の寶算を祈る意也。天子の御賀は、仁明天皇嘉祥二年、興福寺大法師等奉賀天皇寶算四十是始也。太上天皇の御賀には、淳和天皇天長二年十一月、奉賀太上天皇五八之御齡是はじめ也。四十五十より百歳に至る、十に滿たる

年をいはふ也。

二十四　柏手

持統天皇四年正月、皇后即持統天皇の位に即給ふ。公卿百寮羅列て匝く拜奉り、拍レ手こ、日本紀に見えたり。是柏手の事の國史に見えたるはじめなり。

柏手は我が朝の禮也。そのかみより此禮ありしならん。今はたゞ神を拜する時にのみ柏手を用ゆとおもへるはあやまりなり。周禮九拜の第四に振動あり。注に鄭大夫が云、兩手を以て相うつ也。疏に、今倭人の拜するに、兩手を以て相うつ、鄭大夫の説の如し。蓋古の遺法也とあり。

二十五　茶禮

後土御門院文明十一年十一月、足利將軍義政、其子義尚に世をゆづりて、東山東求堂に閑居し、銀閣を作て北山の金閣に准ず。東山殿と號す。古器古書を玩び、又茶器をあつめて年月を送る。茶會の禮式等皆東山殿よりはじまる。是より始て茶湯の禮法は世に起れり。

飲食するに、禮なくんば有べからず。されば義政卿の茶會の禮式を立てられしは、情理あるに似たりといへども、穢汚たる古器を玩び、用にもたゝぬ古反故などを愛して、其弊を後世まで殘されけるは、大なる罪ならずや。世々を經て此事を好る人々多かりける中に、紹鷗までは器なども有にまかせて用ひ、さのみに奇物を好まず。近き世に至り、千利休と云もの出て、茶禮を興行し、無益の事を增添し、千貫二千貫の財を費して、用に立たぬ茶壺墨跡を交易せり。今世に及で、唐物の茶壺一を、黄金二三千枚程に買求る人あり。抑是何の益ぞや。我其用たる事をしらず。凶年飢饉に逢て、これを以て寒士貧民を救ふといへども、一掬の米にしかざるべし。兵役軍陣に望で、これを以て敵をふせぐとも、更に一矢の用に代べからず。暴病沈痾を得て、是を煎じ服する共、命を救べか

らず。然れば則用る所何んぞや。名高き劒、故有武具などは、武道の威光にもなる事なれば、有こそめでたけれ。それさへあまりに玩べば武道の本意をうしなふ事おほし。其外の用なきうつはもの、しらぬむかしのふる古筆を掛軸とし、いつの代より何にけがれたるこもしれぬ茶碗茶壺などを、上なきたからとして、限なき價を費し求めおく事、これぞまことに物を玩べば、志をうしなふことはりなれ。人はふるきをもちひ、うつはものは新しきを用るとこそ、ふるきふみにも見え侍れ。ふるき書畫をこのむは、人の心畫なればさもありなん。器はたゞあたらしきこそいさぎよくしてよけれ。ふるき器はふるくそみたる、口のけがれ、手のけがれいさきたなし。ことさらやんごとなき貴人などの口にふれ、手にもてあそぶべきものにあらず。善人こそ國の寶なるに、かゝる無益の物を寶とするは、道もなき事ならずや。又山崎氏が説に、茶式にくはしく、目がゞみもあり、禪に參し、筆法もしり、歌學もあるものを和尚と云。[illegible]以來は、山野、松本、珠光、紹鷗、利休其人なりこぞ。古田織部は、軍功ありしが、利休が晩の和尚なり。名[illegible]事なくてや。昔惠琳法師朝事にあづかり、權要に交りければ、孔熙これを黑衣の宰相、履冠所を失ふといへり。さればものゝふは武者所なんどゝよばれんこそ面目ならめ。袈裟かくす僧と同じく稱しよばれて、いみじと思へる。志有人は、かたはらいたく思べしと云り。

二十六　葬禮

神代卷一書の説に云、伊弉冊尊火神を生給ふ時、やかれて神去まし給ふ。故に紀伊國熊野の有馬村に葬る。[illegible]に云、上古は葬禮なし。孝子幣帛を以て親の戸を掩ふ。これ葬埋の濫觴、よりて起る所也。然れば則[illegible]、この時にはじまれる。[illegible]

えたり。

二十七　火葬

續日本紀に云、文武天皇四年三月己未、道照和尚物化す。時に年七十二歳也。弟子等遺言に從て、栗原に火葬す。天下の火葬これよりして始れり。又いはく、文武天皇大寶三年十二月癸酉、持統天皇を飛鳥岡に火葬す。是天子火葬の始なり。

揖軒翁云、屍を焚ものは、浮屠の法にして、西胡の俗也。中華に浸染し、和國に流轉して、これを行事すでに久し、習て以て常として、見る者恬然としてこれをあやしまず。豈かなしまざらんや。これ孝子は親の肌膚を愛す。故に死後に至ても、これが爲に棺槨衣衾をなし、其葬所を卜して、これを安厝し、死せるに事る事、生たるに事るが如くす。父母の全く生付たる身體髪膚なれば、子たるもの全してこれを歸すを孝とすべし。然るに父母死して後、其形體を焚傷に至るは、則其不仁なる事又甚しからずや。孝子は其親死しても猶生たるが如くす。然るに親死して忽に其屍を焚は、其親を死せりとするに忍ざるの心何にかあるや。宗廟宮室に火災あるだにも、猶且匍匐してこれを救ふ。然るをいはんや火を取て其屍を焚をや。たとひ不孝の子ありて、其屍を野中に棄、狐狸にくらはしめ、蠅蚋姑に嘬はしむといふ共、猶みづから其親の屍を焚にまされり。蓋葬とは藏なり。其形體を藏る故也。すでに火を以て其屍を焚ば、藏る所のもの何くにかあるや。いにしへ衞人褚師定子が墓を掘て、これを平莊の上に焚、燕の軍、齊の即墨を圍み、人の冢墓を掘て、死人を燒。齊人望見て涕泣し、怒おのづから十倍するとある時は、焚屍をにくむものは、古昔よりして然り。王莽焚如の刑を作り、陳良等を焚時は、焚屍を以て大刑とする事、漢時よりして然り。されば屍を焚事は、他人におゐても人情の忍ざる所なるを、其親に施

んや。列子に曰、秦の西に儀渠の國あり。其親戚死すれば、柴を聚め積てこれを焚く。燻て則烟上れば、これを登遐と云。然して後成孝子とす。此時焚屍の風中國に行はれや。故に列子儀渠の事を以て異とし、これを記せり。宋の時晋俗焼屍を禁事と尚ぶ。孝子慈孫といへども習て以て安とす。程明道、晋城に令たりし時、教諭して禁止す。我邦火葬の初、釋道照に起る。道照を山城國宇治橋を創造るものなり。あゝ妖僧なんぞ橋を造るに惠ありて、屍を焚に慘や。夫遺骸は人の當に愼むべき所也。人の子たるもの豈これを忽にすべけんや。學者必流俗に傲はずして可也。

二十八　喪

日本紀を按ずるに、神武天皇崩御の後三年位空しく、綏靖天皇諒闇にして、萬機の事やむ事なし。心を哀菲の事に傷め給ふよし見え侍れば、此時初て三年の喪を行ひ給ひしにや。光仁帝始て喪を廻し給ひけるより、三年の喪は一年、期の喪は五月、大小功緦麻盡くそげり。

二十九　月忌

古に、君子は終身の喪あり。忌日を云ことあり。忌日は死せし人の日を云。今世俗にいはゆる祥月是也。月忌の事にはあらず。月忌は我國の俗也。浮屠より出しにや。からやまとの古禮にはあらず。いつの時より始る事をしらず。東鑑に月忌の事あれど、猶其始久しき事なるべし。

三十　年忌

十三年忌は國俗に出たり。十二支終て又始る。故先支を迎て追善を致よし、元亨釋書に見えたり。さればいつ頃より始る事を詳にせず。小納言信西が十三年忌を、櫻町中納言これを修せんとせらる。其弟の僧高野明遍同意せざりしとかや。是佛家に本説なき事なればなるべし。佛者は四十九日にして止。

七々の弔祭は經書に出たり。韻釋大全などに七々の日毎の祭文あり。日本にても[illegible]

めの七々に當れるよし見えたり。其後儒者の祭法を借て、年忌と云事を始たり。

瑞溪（相國寺の僧）一切經を檢閲し了ていはく、此經の內に、年忌服紀の事、曾てこれなし。故に佛者儒法をかりて用レ之といへり。

三十一 神樂

天照大神、天石窟にこもり給ひし時、天鈿目命、眞辟の葛をかつらにし、蘿葛を手繦にし、作の葉館の葉を手草にして、著鐸の矛を持て、石窟の前にして俳優をして相共にうたひまふ。又庭燎をあきらかにして、常世の長鳴鳥を集へて、たがひに長鳴せしむ。是みな神樂の起なり。（神皇正統記）今朝廷にある所の御神樂、梁塵秘抄にのせたり。是上代の遺風なり。かたいなかにも神樂あり。其詞鄙俚にして、浮屠の說多く、事實も又あやまれり。是をいにしへの神樂とおもへるはかたはらいたき事なるべし。

三十二 五節舞

むかし清見原の天皇（天武天皇）の、吉野の瀧の宮にまし／＼ける時、日のくれがたにことを彈じて、御心をすまさせ給ひけるに、むかひの山の峰よりあやしき雲立のぼりけるを御覽じければ、其雲の中に神女の姿現れて、御琴のしらべにあはせてかなでけるを、御かざは見給ひしかども、御前にさふらふ人はつゐにしらざりけり。神女袖をひるがへす事五度に及ければ、是にて五節と名付侍る也。其時に御歌をよみ給へり。

乙女ども乙女さびすらからたまを
袂にまきて乙女さびすも

本朝月令と云書にのせたり。それよりして後の世まで、五節と名づけ、五人の舞姫を御覽じ給ふ事になれり。每年十一月にあり。（[illegible]）

三十三 伎樂舞

推古天皇二十年、百濟の人味摩之歸化せり。此人吳に學で、伎樂舞を知得たり。則櫻井に置て、少年をつどへて、伎樂舞をならはしむ。（日本紀）是もろこしの

樂何を、我國に傳し給ならん。今朝廷に高麗樂あり。此時より傳れるなるべし。

三十四　猿樂

久しき世より有事と見え、源氏物語乙女の巻にも、さるがうがまし。とあり。是猿樂の事なり。宇治拾遺に云、堀河院の御時、內侍所の御神樂の夜、職事家綱をめして、こよひめづらしからん、申樂つかうまつれとおほせ事あり。うけ給て、弟の行綱をまねきよせて、おほせごとのさふらへ、家綱がおもふやうあり。庭火しろく焼たるに、はかまたかく引あげて、ほそはぎをいだして、より〳〵に夜のふけて、さり〳〵にさむきに、ふりちうふぐりを、ありちうあぶらんといひて、庭火を三めぐりばかりはしりて、入なんとおもふにいかに。行綱さも有なん。しかあれど、大やけの御まへにては、ひんなくやといひければ、家綱むべなりとうなづく。殿上には何事をかせんずらんとまたせ給ふに、家綱出てさせる事なきやうにて入けり。またすみて行綱出すといへば、まことにさむげなるけしきをして、ひざをもゝまでかきあげて、ほそはぎをいだし、わなゝきさむげなるこゑして、より〳〵に夜のふけて、さり〳〵にさむきに、ふりちうふぐりを、ありちうあぶらんといひて、庭火を十二三度ばかりめぐりはしりて入れり。上中下大かたどよみけり。家綱はかられたるはにくけれども、兄弟の中たがふべくもあらずと、ありしにかはらざりけりとぞ。是はむかしの申樂といふものにぞ侍る。古事談に云、白河院御前にて、久我大相國申されて云、猿樂に酒を給し、今はいねと云事は候へと云々。院笑はしめ給ひて、又盃を勸らる。これを以て見れば、いにしへの猿樂は、おかしき物まねなどして、今の狂言のやうなるものなり。衛平經が記に、猿樂の中は、おかしき事を云づけて、人を笑はしむる事にてありし。藤原明衡作に新猿樂記一卷あり。東林高唐集明恒所撰に云、大凡者の後は、秦河勝に始まれり。今此技をなすもの皆其後胤也。推古女主の時、豐聰太子、國を冶し、天神地祇を

祭祀して、以て安國利民の政をしく。因て六十六番の曲を作り、河勝に命じ、遂に橘内裡の紫宸殿の前におゐて、此技をなさしむ。是に由て四海渡穏に、萬民康樂なり。太子其神樂を以て、神字を析て、これを名付て申樂と云。說文に云、申も又神なり。大藏中にある時、猿を以てこれに記す。故に後世これを稱して猿樂と云。以猿供奉の類とするは錯れり。其後人皇六十二代村上天皇、萬機の暇、太子の筆する所、申樂延年記を見給ひ、群臣に告て曰、上諸神を敬ひ、下萬民を安ずる事、申樂に過たるはなしとて、則河勝が遠孫、秦氏安に命じて、重て此技を興す。又紀氏あり。氏安が妹弟婿たり。故に二人共にこれを起し、日々大門殿前に舞ふ。天皇、六十六番は、事しげくして、一日に終りがたきを以て、其事を抽て三十三番とす。稻積翁、代積翁、父丞是也。これより傳て、氏安二十九世の孫に至る。これを金春と號す。大和國圓滿井の座是也。太子みづから作る所の鬼面、秘して此座にあり。大和國に四座あり。外山、結崎、坂戸、圓滿井是也。春日の神事を奉ず。江州に三座あり。山階、下坂、比叡是也。日吉の神事を奉る。河内に新座あり。丹波に本座あり。攝津國に法乘寺あり。此三座は賀茂住吉の神事を奉る。伊勢國に和屋勝田主同あり。此二座は大神宮の神事を奉る。是猿樂の云傳なるべし。其事たしかならずといへども、しばらくこゝにしるす。今世の能と云ものは、東山殿の時、觀世觀阿彌、始てこれをなせり。

三十五　田樂

堀河院永長元年に、京中に田樂といふものはやりて、貴賤皆見物す。院御所にも召て御覽有しとかや。是田樂の始ならん。

常陸國久慈郡金砂山に神祠あり。其神悉靈あり。土人時を以てこれを祭る。七十二年に一度づゝ大祭あり。其日田樂有。種々の俗舞雜技をなす。これを名付て田樂と云。凡田樂は、古昔大に行はる

といへ共、近世其佛を失ふ。故に諸國には有所なし。ただ常陸國にのみ、長田に相傳てこれあり。常陸國誌

三十六　琵琶法師平家物語及彈琵琶

日件徒然草卷之六に、むかし爲長と云もの、平家物語十二卷を作る。留て播州にあり。後に生佛と云もの、これを音曲に上せて歌詠すとあり。後鳥羽院の時、琵琶者平家物語をうたふ始也。吉田兼好が云、後鳥羽院の時、信濃前司行長入道、平家物語を作りて、生佛と云ける盲目に教て語らせたり。かの生佛が生れつきの聲を、今の琵琶法師は學びたる也。東齋隨筆に云、相坂の蟬丸は、式部卿敦實親王の雜色也。盲目にて琵琶を引たるが、相坂の邊に庵を結てすめり。博雅三位これに流泉啄木の調を得たり。敦實親王管絃の道に達し給へり。蟬丸が琵琶はこれを聞とりて彈じけり。それよりして盲目の琵琶ひく事ははじまれり。

蔭凉記に曰、應永卅二年六月廿七日、藏人中務丞源重仲、來、雜談云、近日主上上皇御中不快、其故者、琵琶法師可聞平家物語之由、自内裏申處無先例、不可然之由有御返事云々。閏六月二十一日、依召參院、琵琶法師參入語平家物語之。

第十五　典制門　附公事

三十七　即位　譲位

舊事記を按ずるに、神武天皇元年、橿原宮に都して、初て即天位、號て元年と云。即位譲位の事、此時にると始あり。

三十八　重祚

天子位をおりさせ給ひて、又重て位に即給ふを重祚と云。皇極天皇重祚し給ひて齊明天皇と云。是日本

重祚の始也。

三十九　讓位

皇極天皇、位を孝德天皇にゆづり給ふ。是生存にして位をゆづり給ふ始也。

四十　朝覲行幸

嵯峨天皇、太上天皇に朝し給ふ。朝覲の行幸、これより始る。

四十一　制法

藤原冬嗣弘仁格式序に云、いにしへは世質時素にして、法令未ㇾ顯、無ㇾ爲して治、不ㇾ肅して化す。推古天皇十二年に及て、上宮太子みづから憲法十七ヶ條を作れり。國家の制法これより始る。

四十二　年號

日本紀に云、天豐財重日足姬天皇（皇極天皇なり）の四年を改て、大化元年とす。（孝德天皇元年也。）日本後紀大同五年九月の詔に云、朱鳥以前未ㇾ有二年號之目一、難波御宇始顯二大化之稱一云々。濫觴要集に云、皇極天皇四年を大化元年とす。是より以來年號あり。（三教指歸鈔に引之。）しかれば、大化を以て、年號の始とすべし。

大化より年號始るといへども、其後或年號を立、或年號を不ㇾ立。文武天皇五年に大寶の號を立、これより相續て年號たへず。故に正續記には、大寶を以て年號の始とせり。又大化より前、繼體天皇の時より、年號ありしとて、拙き連字を用て、年號として相續けり。しかれ共、是佛氏の僞作なれば、信ずべからず。

四十三　把ㇾ笏

濫觴要集に云、元正天皇養老三年、職事主典以上笏を把しむ。五位以上は牙笏、六位以下は木笏を用ゆ。大同四年、五位以上通じて白木笏を用ゆ。（三教指歸鈔に引之。）

四十四　帶ㇾ劍

我國の人劍を帶する事由て來事久し。伊弉諾尊帶せる所の十握劍を抽て、軻遇突智を切給ふとあれば、神代より劍を帶せし也。淮南子に、君子國の人衣冠

して劍を帶さあるは、我國の事をいへるなるべし。

四十五　刑法

兼良公の曰、本朝刑法推古上に定まるといへども、實に上古に權輿す。伊弉諾尊軻遇突智をきり、進雄尊八岐蛇を斬る。是斬刑の始也。伊弉冊尊吾日に千頭を縊殺んと宣へり。是絞の始也。又蛭兒を以て磐船に載て放棄、進雄尊を以て根國に逐降、これ流の始也。火酢芹命罪によりて狗人となるものは、是徒罪の始也。[illegible]月夜見尊保食神を擊殺は、是杖罪の類也。又伊弉諾尊、桃實を擲て、これを雷に投し給ふ。其意笞に近し。笞には桃荊を用る故也。素盞嗚尊已に觸る。又論罪有り。素盞嗚尊千座置戸物を出し、且其髮をぬき、其爪を抜。是贖の始也。故に曰、刑は上古より起る。日本紀纂疏

四十六　火刑

神功皇后五年、葛城襲津彦を新羅に遣し給ふ事あり。對馬に至りけるに、新羅の使者毛麻利叱智を欺ければ、大に怒て、新羅の使者三人を檻中に納て、火を以焚殺ける。此事日本紀に見ゆ。是火刑の始なるべし。

四十七　黥刑

履中天皇元年、阿曇連濱子が罪死刑に當るを免して、墨刑を科せて黥せられし事、日本紀に見えたり。是黥刑の始にや。

四十八　賞賜 天皇人の功を賞し恩賜ある事也

神武天皇二年春二月、天皇の東征に功有し人の功を定め、賞を行はる。道臣命に宅地を賜て、築坂邑に侍らしめて、以てこれを寵愛し給ふ。日本紀 是賞賜の始なるべし。

四十九　感書

武家にて其人の武功を賞して、君より賜はる書を感書と云ふ。又感狀とも云。元暦元年、佐々木盛綱備前の兒島を馬にて渡せし時、賴朝卿より書を賜て賞せられしより始る。其書賜りたる文に云、

自昔雖有渡河水之輩、未聞以馬凌海浪、

之例ニ。盛糲振舞希代勝事也。（東鑑第三に出たり。）

五十　調役（貢物を献り、公役を勤る事也。）

崇神天皇十二年秋九月、始て人民を校て更に調役を科す。これを男の弭調、女の手末調と云。（日本紀）是調役の始也。（海東諸國記には、成務天皇五年、諸州始ニ貢ス調ヲと有り）

五十一　外國朝貢

崇神天皇六十五年秋七月、任那國より朝貢す。（日本紀）是外國貢を奉る始也。

五十二　外國人歸化（附タリ外國ヲ稱ニ加羅ト一。ひと國よりわが國に來るを、歸化とも投化とも來化ともいふ。）

意富伽羅國王の子、都怒我阿羅斯等、神石を得たり。化して美麗童女となる。後に童女東方に向て去。阿羅斯等、則尋追求て、海に浮で、日本國に入。崇神天皇に仕ふ。求る所の童女は比賣語曾社の神となる。此事、古事記に詳也。外國の人、始て我國に來るものは都怒我阿羅斯等なり。則意富伽羅國の王の子也。しかりしよりこのかた、外國を以てからと稱す。獨中國をからと稱するのみにあらず。意富伽羅國は、東國通鑑に、大駕洛國となす。始祖を金首露と云。後に新羅、其國を亡して金官郡と號す。（西峰老人説）

五十三　日本通外國

日本より中國に通ずる事、雲笈七籤には黄帝の時よりすと云、山海經には、唐堯の時通ずると云説あれ共、荒唐の事にして信ずべからず。王充が論衡第八儒増篇に、周時天下太平。越裳獻ニ白雉一倭人貢ニ鬯草一。又卷第十九恢國篇に、成王之時越裳獻レ雉、倭人貢レ暢。（鬯草暢草一物にして香草也。祭祀する時酒に和し、地にそゝぎ、其氣を高遠に達して以て神を降す也。）周成王の時は、我國鵜鷀草葺不合尊の代に當る。是日本中國に通ずる始なるべし。孝靈天皇の時、秦の徐福仙藥を求て我國に來れりと云。是中國の人我國に歸化する始にや。劉氏鴻書に、日本の學は徐福に始ることあり。しかれ共、我國史を見るに、神武天皇以後年月日時を記す事分明也。是によりて見れば、我國の中國に通ずる、神代の末にあり。論衡の説、理

あるに似たり。神武天皇に至て文字傳來し、應神天皇に及て經學傳來すといへり。日本の學、徐福に始るにあらず。神皇正統記

五十四　遣₂使於中國₁

垂仁天皇八十六年に、初て中國に使を遣さる。後漢光武帝の末年に當れり。此事後漢書東夷傳に見えたり 是八代に使を中國に遣し給ふ始ならん。

五十五　遣唐使

舊事記に云、推古天皇十五年秋七月、大禮小野臣妹子を大唐に遣し、鞍作福利を通事とす。是遣唐使の始也。

今按するに、推古天皇二十二年六月にも、犬上御田鍬矢田部造を大唐に遣さると日本紀にあり。しかれ共、推古天皇十五年、二十二年共に未大唐の世にならず。舒明天皇二年秋八月、大仁犬上君三田耜、大仁藥師惠日を大唐に遣さると日本紀に見えたり。此時はすでに唐太宗の時に當れば、是なんまさしく遣唐使とはいふべき。

五十六　國史

履中天皇四年秋八月、始て諸國に國史を置て言事を記さしむ。日本紀

五十七　官家 [illegible]

日本紀神功皇后紀に云、住吉神、神の海表金銀之國高麗百濟新羅任那等を以て、胎中譽田天皇に授らん。故に大后氣長足姫尊、大臣武内宿禰とはかりて、國毎に初て官家を置て、海表の蕃屏とし給へり。

五十八　巡察使

景行天皇二十五年秋七月、武内宿禰を遣して、北陸及東方諸國の地形、百姓の消息を察せしむ。日本紀 是巡察使の始なるべし。

是より後代々巡察使を諸國へ遣して、其國の風俗、其所司の政の美惡を察せしむ。誠に道あるおきてなるべし。後世朝廷の政衰へてより此事をやめら

三 [illegible]

り。是古觀察使之任也。然るに寛文七年に、將軍家より二使を諸國に遣し、國の風俗政の善惡を巡察せしめ給ふ。是武家巡察使の始なるべし。

五十九　上レ表

推古天皇二十九年新羅朝貢す。仍て表書を以て、使の旨を奏す。凡新羅の上表者こゝに始るならん。日本紀

六十　版籍　民人の數を記せる帳。

孝德天皇大化元年九月、使者を諸國に遣して、民の元數を錄さしむ。日本紀　是版籍の始ならん。

六十一　賜二諱字於臣一

名乘の片名を臣に給はる事、盛衰記の中に多し。本三位中將平重衡の家臣平左衛門尉重國も、重衡のおさなきより不便におもはれ、みづから烏帽子をきせ、片名を給て重國と呼れけるとあり。しかれば、其前よりある事なし。

六十二　禁レ食二牛馬肉一

古語拾遺に云、むかし神代に大地主神、田を營の日、牛肉を以て田人に食はしむ。御歳神の子、其田に至る。饗に唾して歸る。その有さまを父にまうす。御歳神怒を發して、蝗を以て其田に放つ。苗の葉忽に枯損て、篠竹に似たり。是其不淨を怒て、蝗を放て、其田を害せらるゝ也。神代より肉食を忌る事これを以てしるべし。天武天皇四年夏四月、諸國に詔して、牛馬犬鶏猿の肉を食ふ事なからしむ。日本紀。靈異記中卷云、攝津國東生郡撫凹村有二富家長一、姓名未レ詳。聖武ノ太上天皇ノ世。彼家長。依レ供二神田示一而禱ル之。東禮ニ限リ七年ヲ、毎年殺シ二一牛ヲ一、合殺ス二七頭ヲ一。七年祭畢ル、忽得二重病一。　或人の云、異國には人皆畜を食ふ。聖人の制禮にも、大牢を用ゆ。是其人の嗜食によりて、聖人不レ得レ已して、是を用給ふならむ。日本には神代より六畜を殺事を禁じ給ふ。禽の肉を食するものは、神社の參詣をかたく禁せらる。其神德の禽獸に至り、人をして功を貴し、德に歸るの禮を行はしめ給ふ。特に汚穢の故のみにはあらず。是神道の通義也。此外山禽野獸を禁せしめらるゝ事は、

一社々々の制禁也。たとへば伊勢春日は鹿を禁じ、伊勢三島に鶏を禁じ、比叡山に猿を禁じ、愛宕山に鳶を禁じ、八幡に鳩を禁じ給ふ類也。是通證にはあらず。

六十三　同火食忌

伊弉冊尊かくれ給ひしかば、伊弉諾尊をひつきてたひ給ふに、よもつひくひせりと宣ふ。故に伊弉諾尊きたなしとて帰り給ふ。此事神代卷に見ゆ。是世の人同火を忌事の起り也。纂疏に云、水火は是天生の物にして、染淨を分事なしといへども、物によりて穢る。故に穢惡の物を食はざる也。

第十六　技術門

六十四　卜

舊事記に、伊弉諾尊、伊弉冊尊、遘合して後、水蛭子をうみ給ふ。二はしらの尊、議て曰、今吾うめる所の子よからず、宜く還て又天に上り詣て、其に此状を奏すべしとて、即其にかへりて、天に上り詣て奏聞給ふ。天祖詔して、太占を以てこれを卜ない、詔して曰、先婦言を挙し事是よからず。宜く更に亦改て降るべしとて、すなはち時日を卜定して、降し玉ふとあれば、卜の始なり。

六十五　醫術

神代卷に、大己貴尊と、少彦名命と、力をあはせ、心を一にして、天下を經營。又顯見蒼生及畜産のために、即其病を療るの法を定め、又鳥獸昆虫の災異を攘んために、即其禁厭の法を定む。ここを以て今に至まで、百姓悉く恩頼を蒙るとあり。是日本醫術のはじめ也。

按するに、大己貴命兎にをしへて、其身の傷けるを療すに、蒲黄を取て敷散し、其上にふしまろばしめ給ひしかば、其傷もとの如くありし事、舊事記に見えたり。我國上古の醫療の法、みなかくの如き類なり。欽明天皇十五年、百濟國より醫博士

奈率王有稜陀、採藥師施德潘量豐固德を貢ること日本紀に見えたり。是異國より醫術を傳る始ならん。

六十六　藥方

日本に方書の來る事、孫思邈が千金方をはじめとす。神代卷抄に、和家に孫思邈を圖像して尊ぶは此故なるべし。

六十七　曆法　附天文遁甲

欽明天皇十五年、百濟國より曆博士を貢る事日本紀に見えたり。推古天皇十年百濟僧觀勒來て、曆本及天文地理の書并遁甲方術の書を獻る。この時書生三四人を選で以て、觀勒に學習しむ。陽胡祖玉陳曆法を習ひ、大友村主高聰天文遁甲を學び、皆以て業をなせり。日本紀 これ曆法天文遁甲の學を我國に傳ふる始ならん。

六十八　騎射

天武天皇の時騎射の事あり。日本紀に出たり。是を始とすべし。

六十九　賭射　今射者のする所の矢代の類也

天武天皇五年正月、祿を置て西門庭に射さしむ。的に中れば祿を賜事差あり。日本紀 賭射のはじめならん。

七十　通矢

京都三十三間堂にて通矢を射る事、慶長十一年正月十九日、石堂竹林が弟子、淺岡平兵衞と云もの、始て矢五十一筋を射通して、名譽を得たり。是よりはじまる。

七十一　畫

雄略天皇の御時、男龍一名良貴と云畫を善せし人、我朝に歸化せし事、姓氏錄に見えたり。畫の事これより起るにや。

七十二　拳

今世に所レ謂柔術是也。武備志にこれを拳と云。古これを搏手云。日本に始る事は、近世陳元贇と云もの我國に來り居て、江戸の淺府の國正寺に寓す。又浪人に福野七郎右衞門、磯貝次郎左衞門、三浦與次右衞門と云もの三人、おなじく彼寺に寓居して衆僚に

有しが、元賛かたりて、大明に人をとらふる術あり、我其術をしらずといへども、能其技を見をると云。右三人の士其術を聞、みずから其技を工夫し出して後、よく其事に熟せり。凡柔のおこりは、右三人より始る。其術を知て教たるにはあらず。三人より傳りて諸方に遍し。此術の理は、柔にして敵とあらそはず、しばしば勝ん事を求めず、精を要とし、物をとがめず、物にふれ動かす事あれば沈て浮ばず、沈を讀するさ云。凡調息を要とす。拳法祕書

大和事始卷之五終

大和事始卷之六目錄

大和事始巻之六目録終

大和事始巻之六

第十七　動植門

一　馬牛

保食神の目に馬牛化。神事紀 是馬牛の始也。

二　畜獸

保食神の口より毛麤毛柔出。神代巻 是畜の大小の事を云。是毛ものゝはじめ也。

三　鵲

推古天皇六年夏四月、難波吉士磐金、新羅より至て鵲二を獻る。難波杜に養しむ。因て以て枝に巣てこうむ。日本紀 是我國に鵲ある始ならん。今も國によりて有無これあり。

四　鵝

雄略天皇十年九月、呉國より鵝を獻る。日本紀 是我國に鵝の來る始なり。

五　魚

保食神の口より鰭廣、鰭狭いで。神代巻 是大魚小魚の事也。是魚のはじめ也。

六　金魚

元和年中に、初てもろこしより來る。

七　草木

神代巻に云、伊弉諾尊、草木をうみ給ふ。又一書の説に云、伊弉諾尊、軻遇突智命を斬て五段となす。其足化して離山祇となる。この時斬血そゝいで石礫樹草にそまる。これ草木砂石おのづから火をふくむの縁也。

八　五穀　桑　蠶

神代巻に云、軻遇突智、埴山姫にあひて、稚産靈をうむ。此神の頭の上に蠶と桑となれり。臍の中に五穀なれり。是皆其はじめ也。

九　竹筍

伊弉諾尊、湯津爪櫛を投給ひしかば、則筍と化生せし事あり。舊事記 是竹の始也。

十　蒲陶

伊弉諾尊、黒鬘を投給ひしかば、化して蒲陶となる。舊事記 是蒲陶の始也。

十一　麻

天照大神の御時、天津長白羽神をして、麻を種て以て青和幣を作らしめ給ふ。舊事記

十二　穀

天照大神、津咋見神をして、穀をうゑて以て白帶帛を作らしめ給ふ。舊事記

十三　蕎麥

仁明天皇承和六年秋七月、畿内國司に命じて、蕎麥を勸種しむ。土地の沃瘠にかゝはらず、播種收穫共に秋中にいでき、稻粱の外、食とするにたれるを以て也。續日本後紀 是蕎麥を作るのはじめ也。

十四　松栢榲檜蘿樟

素盞嗚尊の斬給ひし八岐蛇の身に蘿生、又松栢榲檜背の上に生たりとあり。舊事記 此時すでにかゝる樹あ

りし也。又素盞嗚尊鬚髯を拔てこれを散し給ふ、則杉となる。胸毛を拔散つ、檜となる。眉毛はこれ櫲樟となるとあり。神代巻

十五 杖

素盞嗚尊、尻毛を拔散、これ杖となる。則これを稱して曰、杖は顯見蒼生與津棄戸將臥之具にすべし。神代巻 是は棺の用にすべしとの事也。こゝを以て杖をば棺の用として、外の事に用る事を忌。

十六 橘

垂仁天皇九十年春二月、天皇、田道間守に命じて、常世國に遣して、非時香果を求しむ。今橘と云是なりと日本紀に見えたり。是橘の日本に來始る也。

十七 柑

聖武天皇神龜二年、もろこしより柑子のたねをもてきたれり。是よりはじめて此國にはいできそめし也。水鑑

十八 木綿

類聚國史巻百九十九殊俗部に曰、桓武天皇延暦十八年、一人ありて小船に乘、三河ノ國に漂着す。布を以て背を覆ひ、犢鼻ありて袴を着せず。左の肩紺布の形袈裟に似たるものを着す。年二十ばかりにして、身の長五尺五分、耳の長三寸あり、其餘は言語通せず、何國の人と云事をしらず。大唐の人等是を見て僉曰、崑崙人也。後頗中國の語を云習てみづから天命の人也と云。常に一弦琴を彈じて、歌聲哀めり。其資物を覽るに、實の如きものあり。これを綿種と云、其願によりて川原寺に住しむ。則隨レ身物を賣て、屋を西廓外路の邊に立、窮人をして休息せしむ。後に遷て近江國國分寺に住す 同十九年四月流來る崑崙人の持たる實の如き綿種を以て、紀伊、淡路、阿波、讃岐、伊豫、土佐、太宰府の諸國にこれを植しむ。其法先陽地の沃壤を選び、これをほりて穴つ作る事深さ一寸、桒穴を去る事四尺、則種を洗ひこれを水に漬事一宿して、明日これをうゆ。一穴に四

枚なり。土を以てこれを掩ひ、手を以てこれをおこし、且ここに水をそゝぎて、つねに潤澤せしめ、生るを待てこれを芸る。

是日本に木綿ある始也。中世より其種を失しにや、絶たりけるを、文祿年中に重て其種を傳て日本に入り、あまねく天下にしけり。

十九 菩提樹

僧榮西(宋國)より傳へて、建久元年の春、筑紫香椎の神祠のほとりにうゆ。是はじめなり。(毛亭擇書)今京都以山所々にある所の菩提樹は、是香椎より種子を傳へ廣めしにや。香椎に今はなし。

二十 蕃椒

外國所々によりて其形かはれり。日本には豐臣氏朝鮮をうたせられし時、はじめて渡來れり。故に高麗ごせうと云。

二十一 西瓜

寛永年中、もろこしより其種初て來る。

二十二 相思草

慶長十年に、始て日本に渡る。([illegible])

二十三 秋海棠

寛永の頃、始て南京より來る。

第十八 佛家門

二十四 佛入二日本一

佛法我國に始て來る事、日本紀を考るに、欽明天皇十三年十月、百濟聖明王使を遣して、釋迦佛の金銅像經論若干卷を獻りて云、是法諸法の中に於て最殊勝れたり。此法よく無量無邊の福德果報を生す。祈願情に依てかなはずと云事なしと云々。是より天皇聞おはりて歡喜し、則あまねく群臣に問てのたまはく、西蕃國より獻る佛、禮すべきや否。蘇我大臣稻目宿禰奏して申さく、西蕃國もつぱら皆これを禮す。豐秋日本豈獨そむかんや。物部大連尾輿、中臣鎌連子同じく奏して曰、みかどの天下に主としまします、

つねに天地社稷百八神を以て、春夏秋冬に祭拜を事とす。今に方て改て蕃神を拜せば、おそらくは國神の怒を致さん。天皇の曰、しからば情願人に授べし。稻目宿禰をして試に禮拜せしむ。大臣跪受て忻悅し、小墾田家に安置し、向原家をきよめはらひて、寺を後につくる。やがて國に疫癘ありて、民夭殘を致す。久して愈多して治療する事あたはず。佛をほとけと和訓せしも、其始て來りける時、國神いかり給ひ、疫疾多く、人々發熱せし故、ほとほりけと云事也。發熱するを和語にほとほりけといへば也。物部尾輿、中臣連鎌子同じく奏して曰、昔日臣が計を用ひ給はず、この病死を致せり。今遠からずして、もとにかへらば、必當に慶あるべし。天皇これを尤也として、有司に命じて佛像を以て、難波堀江今の攝州大坂の事にはあらず、大和國高市郡に其所ありに流し棄。又火を伽藍にはなちて、これを燒燼して餘なし。敏達天皇十三年の紀に云、馬子猶佛法に歸依し、三尼を崇め敬び、亦石川の宅におゐて佛殿を修治す。佛法の初これよりしておこる。十四年の紀に云、此時國に疫疾はやりて、民死するもの多し。守屋大連中臣大夫等奏して申さく、何故ぞ昔て臣が言を用ひ給はずして、先天皇より陛下に及まで、疫疾流行して國將に絶んとす。是專蘇我臣の佛法を興行する故にあらずや。詔して曰、宜く佛法を斷べし。こゝにおゐて守屋大連みづから寺に詣、胡床に踞坐て、其塔を斫倒し、火を縱てこれをやき、並佛像と佛殿とを燒て、燒餘す所の佛像を取て、難波堀江に棄しむ。

損軒翁云、中華始て浮屠を好ものは楚王英なり。我邦始て、佛法を信ずるものは蘇家馬子也。楚王英は叛を謀るの賊子にして、楚王英は明帝の弟也。其謀叛の事は、後漢書本傳及通鑑に見えたり。馬子は是君を弑するの亂臣也。馬子崇峻帝を弑したりし事日本紀に出たり。しかるに佛にへつらふ故に、佛氏のともがら、其凶惡亂賊なる事をいはず。しかれば則佛教の世道に益なくして、人倫に害ある事亦知ぬべし。世俗妄に佛氏の誣枉を信じ、遂に守屋を指て逆臣とす。守屋は是君の非を格の忠臣にして、正を崇の端士なる事をしらず。かの厩戸馬子の馬子にお

けるが如き、與共に天を戴かざるの讐也。崇峻天皇泊瀬部皇子のためには叔父にして、且君なればなんぞ其仇を報ひ給はざるや。然れ共佛を好の故を以て、始終馬子と志を同じ、事を共にし、遂に君父の仇に黨し、罪なき守屋を殺して、其私をなせり。然るに世俗これを尊ぶ事神明の如し。夫馬子が亂賊のごときは、もとより凶惡の人なれば、是非を論するにたらず。太子の聰明なる、其不仁不義よりして、惡人にくみする事如此なるはなんぞ。孔子曰、衆惡之必察焉。我守屋におゐてかこれを信す。又曰、衆好之必察焉。我廐戸におゐてかこれを信す。夫善惡のことなる事、黑白の明らめやすきが如きだも、猶人の僞罔に因て其實を亂る事かくの如し。然るをいはんや相似て非なるものは察せずんば有べからず。

○好古案するに、佛法の天道にそむき、正理にあらざる事は、いにしへの諸賢も辯論甚明にして、掌をさすが如くなれば、今更おろかなる身の、口舌を以てあらそふべきにあらず、しかれば道理は論するに及ばず、其佛をたうとみて、其身と天下國家に利ありや。害なきや。古書に記せるいにしへのためしを引て、佛をこのむ人の利害をのぶべし。つら／＼からやまとのふるきあとを考るに、佛法をふかく尊信せし人、其報應の甚あしくして、天下國家にわざはひ有て、其身と子孫とをたもたざりし事、からやまと古來歷代の書に詳なり。和漢其例の同じき事、割符を合たるが如し。もろこしの人、甚佛を信じてわざはひ有し事は、中華事始に記すところあれば、こゝにはもらし侍る。扨日本に佛法を渡せし百濟聖明王は、新羅に囚となりて、終に新羅にて死せり。又日の本にして始て佛法を尊信せし蘇我馬子は、其子入鹿と共に暴惡長じて、一族殘らず滅亡す。又廐戸の皇子は其子山背王の時に至て、入鹿が爲に亡されて、妻子一族二十五人皆死うせ給ぬ。此兩人は日本にして、佛

法を始て興隆せし人なるに、二代ならずして、其子孫残らず忽にほろびて、其末長絶ぬる事、ふしぎなる事ならずや。（佛法は人倫の道を絶す教なる故、かくありけるならん。）又敏達天皇は、さのみに佛には迷給はずといへども、堅く禁じてこれを絶されざりし故にや、十四年に疫疾、國に行はれぬ。これを卜しに、國神の祟なるよし聞えければ、始て佛を禁ぜられしか共、程なく其年の八月に帝崩じ給へり。用明天皇も、佛法に心をよせ給ひしが、位に即給ひて二年に當る夏四月二日、磐余川の邊に新嘗きこしめす。この日天皇病を得て、宮に還入給ふ。群臣侍座せり。天皇群臣に詔して曰、朕三寶に歸せんと欲す。卿等これを議れ。群臣詮議しけるに、物部守屋大連と、中臣勝海連と、詔に違て議て曰、なんぞ國神に背て他神を敬ん。由來如此事をしらず。蘇我馬子宿禰大臣曰、詔に隨て助奉るべし。たれか異なる計をなさん。同九月天皇大殿に崩じ給ふ。

（此事舊事記に見えたり。）こゝを以て見れば、このみかども終をはやくし給ふ。天武帝、聖武帝、甚佛法をこのみ、國にひろめ給ひしに、皇胤ましまさず、稱徳帝にてたて給ひぬ。（神皇正統記に出たり。猶下にくはし。）後白河院は、古今に又なき佛法信向の帝にて、寺を建、僧を供養し、數〳〵の佛事を修行し給ひ、或蓮花王院、得長壽院、（今の三十三間堂是也。）を立られ、又三井寺の公顯と云僧を師として、大日經、金剛經、蘇悉地經と云三部の秘經を受給ひ、三井寺にて灌頂有べかりしを、山門の衆徒妨申により、其後天王寺に五智光院を建られ、彼地におゐて傳法灌頂をば遂行れける也。崩給ふ時御遺勅有て、御首を得長壽院の中佛の右手に金棒に貫て、今の世まで曝され給ふ。是ふかく佛法を御信仰の爲なりとかや。有難しとや申さん。愚人は更に辨へず、天照大神の御掟に背き給ひ、甚佛氏に溺れさせ給ふ故、かゝる事も有けるにや。かくおそろしく佛氏に歸依まし〳〵

しか共、多くの御子孫におくれさせ給ひ、其御憂のいたはしさ、昔を聞にも堪がたし。或清盛に押籠られ、義仲に惱され給ひて、御一生御うれひ歎き絶る事なし　まさしく日本の王法も、此時より長く廢れて、人臣のために世をもうばはれさせ給ひぬ。順德院の御時、源實朝、もろこしへ數多の使者を渡し、多くの金銀及寺造るべき材木等を、數十艘の船につみ、能仁寺に送らる。其使の歸る時、彼寺より佛骨を送けるを、押へて禁裡に入させ給ふ。實朝さま〴〵なげかれければ、則實朝に賜りけるを、實朝小田原邊まで出向ひ、みづから其佛骨の入たる箱を擔ひ、鎌倉に入られけるが、それより數月の内に、實朝は惡禪師公曉に弑されて、子孫永く絶たり。又此時禁裡に佛骨を入、天子上皇おの〳〵數月尊拜し給ひしが、やがて承久の亂出來、後鳥羽院、土御門院、順德院、皆遠國に移されさせ給ひ、後鳥羽院の皇子二人も遠流に及給へり。帝王の下臣のためにかくなやまされ給ひし事、神代よりこのかたこれぞ始なる。大祖の神の御掟に背かせ給ひ、ふかく夷狄の佛を尊び給ひし故なるべし。又後醍醐天皇は、禪法を御尊信の餘り、宇田天皇の御おきてに背せ給ひ、俊明極と云唐僧を、禁裏に御招待あり。かく佛法の御歸依淺からざりしか共、仁義の道を忘れ、邪を信じ、嬖妾におぼれ、無功に賞を厚くし、有功に賞を與へ給はず。罪なき御子を奸賊に殺させ給ひ、君臣父子夫婦の道たがひ、其政正しからざりし故、才力もおはしまして、一度天下草創の功をなし給ひしか共、終に尊氏に天下をうばはれさせ給ひ、御身を終るまで宸襟をなやまさる。是のみならず、ふかく佛氏に歸依せしからやまとの人、其終をよくせしや否、和漢の書記を考て、わが言のいつはりに非ざる事を知べし。事長ければこゝに略す。吾神靈にかたよりて、みだりに佛氏をにくむに僻

するには非ず。只いにしへのためしを引て、其證據をあぐるのみ。帝王のみにかぎらず、人臣に至てもかくの如し。平相國清盛の、甚佛法を尊敬せし事、ためし少かりしも、其身の悪逆數つもりぬれば、一族終に殘なくほろびぬ。近代武田信玄なども甚佛を信ぜし人なるが、其子孫ほろびぬ。此類甚多し。類を推てしるべし。

二十五　佛像

欽明天皇十三年、百濟國より佛像を獻る。日本紀 是日本に佛像ある始也。同十四年夏五月、溝邊直海に入て、樟木の海に浮で玲瓏を取て、天皇に獻る。畫工に命じて佛像を造らしむ。日本紀 是日本に佛像を造る始也。推古天皇十三年夏五月朔日、天皇、太子、大臣及諸王、諸臣に詔して、共に同じく誓願を興して、始て銅繡丈六の佛像各一軀を造らしむ。則鞍作鳥と云ものに命じて、佛を造る工とす。日本紀 是日本に銅繡の佛像を作る始也。孝德天皇白雉元年、漢山口直大口詔を奉て、千佛像を刻む。日本紀 是千體佛を作る始也。

二十六　大佛

聖武天皇天平十五年十月、始て大佛營作の事始あり。孝謙天皇天平勝寶四年四月に至て、大佛の像成て、始て開眼あり。續日本紀 是則今の南都の大佛にして、日本に大佛ある始也。文德天皇齊衡二年五月、地震によりて大佛の首落けるが、清和天皇の時に至て修造なりぬ。文德實錄に見えたり。治承四年十二月二十八日、平相國清盛の悪行によりて、此大佛像灰となりぬ。堂舍煨燼となる。壽永二年四月十九日、大宋國の陳和卿をして、始て大佛の頭を鑄させらる。同五月二十五日に至て成就せり。建久元年七月二十七日、大佛殿の母屋柱二本始めて立之。同十月十九日上レ棟、法皇御幸あり。建久六年三月十二日供養あり。將軍賴朝卿參詣せらる。後鳥羽院行幸し給ふ。卿相雲客多く供奉す。未時に供養の儀あり。導師は興福寺別當僧正

覺憲、咒願師は當寺別當權僧正勝賢なりしとかや。南都大佛の寸尺、朝野群載に見えたり。こゝには略す。

凡佛道を尊信すと云は、かく見る事の美をいはずして、人の視聽を驚すを以て、其極致とする事にてはあらざるべし。然るに聖武帝、多くの財寶を費し、天下の人民を苦しめ、始て大佛を造り給ひしが、其功徳何事ぞや。すべて此御代には、大きに佛法をあがめ給ふ事甚しく、東大寺を建立し、かく大佛を作られ、諸國に國分寺及國分尼寺を立て、國土安穩のために、法花最勝兩部の經を講ぜらる。又多くの高僧他國より來朝す。南天竺の波羅門僧正、菩提と云、林邑の佛哲、唐の鑑眞和尚等是也。是等の僧を上下共に尊敬せられしが、天下に疱瘡はやり、帝の御外舅にて、天下の權をとれる藤原氏の大臣たち、一時に四人疱瘡にてかくれ給ひぬ。此國にも、行基朗辨などいへる僧出來て、ふかく尊信し給ひ、行基には菩薩の號を授らる。天位を御女高野姫の皇女にゆづり給ひて、太上天皇と申。後に出家し給ひて勝滿と改名し給ふ。是天皇出家の始也。かく類なく佛法を尊信し給ひしか共、何の利益もなく、却て御子孫繼らず、絶給ひける。其後彼大佛回祿せしを、源頼朝卿、多くの金銀米穀絹等まで施入し再興あり。此故に關東より御臺所及男女の公達まで打つれ皆上京し、よのつねならぬ信心供養あり。馬さへ千匹供養にしかれしと也。其後頼朝卿相摸川の橋の供養聽聞に詣でゝ、落馬し薨ぜらる。其子孫餘多度々に弑逆にあひ亡びて、其末長く絶たり。後鳥羽院も、大佛再興に力をそへ、供養にも行幸し給ひしが、承久の亂により、我國にためしなき臣下の爲に御父子五人、内三人は帝王、二人は親王也。皆遠國に流され失給ひぬ。又近世豐臣秀吉公天下の財をあつめ、二十餘ヶ國の人夫を苦しめ、平安城に方廣寺を開き、大殿を建立し、南都の東大寺にも越たる大佛を造立せられけるが、程なく地震して其大像崩ける。又再興有けるに、大佛供養は慶長三年八月二十三日なり。

秀吉公の薨去は八月十八日也。大佛造立の功德あらば、せめては其供養になり共逢給ふべきを、かくありしは、あさましかりける事ならずや。其後彼寺程なく〳〵回祿しけるを、秀賴卿重て建立せられしが、十とせが内に父子共に亡給ひ、豐臣氏の子孫皆盡たり。こゝを以て見れば、大佛をはじめて興立するは、佛をたうとぶにおゐて、そこばくの功德なるべけれど、一人も幸ありとは見えず。抑子孫の斷絕するは佛者の好む所ときけば、天照大神の御子孫、神代より今に至に、我國の主とし、其外將軍家を始め、公家、武家、國主、郡司の人に至るまで、大神の御子孫、天下にみち〳〵給へるは、宇内に類なき事也。但佛理におゐては、これを又よからぬ事とすべきにや。されども近代國々所々に罪人を斬を以て其藝として、世を渡るよすがとする者あり。つら〳〵其人の末を見きくに、悉く子孫斷絕す。是とがある人を伐故、きる人に罪なしといへども、天地の子たる所の人を殺す事をこのむ。其わざの不仁なるのむくひ顯然として見つべし。天道のせめおそるべきの甚しきならずや。是によりて思へば、彼すぐれて佛をこのむ人の子孫斷絕する事、さながら是に異ならず。かくして渡世に福ありといへ共、類を以ておす時は、天道のせめをうくる事ひさしければ、更に尊からず。されば我國の神の道を、西戎の佛の法と、其善惡をしらん事、たとひ文盲の人たり共、よく此二事を以て考なば、其是非を辨る事あらん。天照大神の御子孫は長く天下に存とし、且其餘裔天下にみち〳〵給へり。釋氏の子孫は早く斷絕し、其法をこのむ者まで、子孫ほろびぬるを以て、善惡はおのづから分明なるべし。

二十七　佛舍利

敏達天皇十三年、鞍部村主司馬達等、佛舍利を得て、馬子宿禰に獻る。馬子宿禰試に舍利を以て鐵質の中に置、鐵鎚を以てこれをうつに、質鎚共に摧壞て舍利は全し。これを見て、馬子いよ〳〵信を起しけるよし、元亨釋書に見えたり。是により て馬子宿禰、池邊直氷田、司馬達等、佛法を保信じて修行おこたらずと、日本紀に見えたり。是我國に

佛舍利を尊崇する始也。

唐太宗の時、波羅門僧ありて、佛齒とてあやしきものをもてはやし、此物を打に、何にても其打所の器皆碎とて、人々に見せける。長安に士女あつまり、これを見るもの市のごとし、時に大史傅奕と云人あり、もとより佛法を信ぜざりしが、其子を呼で曰、吾聞金剛石と云ものあり。其性至て堅し。よくこれをやぶるものなし。たゞ羚羊角よくこれをやぶる。汝長安に往て試べし。其子父の命令を受て長安に行、羚羊角を以て、彼佛齒を叩たるに、手に應して碎ぬ。これより見るもの則止けるとぞ。本草を考るに、金剛石西域より出、狀紫石英の如し。百鍊しても消せず。物よくこれを擊事なし。たゞ羚羊角にてこれをうてば、則自然に水のごとく消となり。又鑌骨を僞て佛牙に作るこれ又物よく破る事あたはず。是も羚羊角を以てうてば則碎くとあり。司馬達等が馬子に獻せし佛齒も、金剛石か鑌骨なるべし。我國に傳來なくして、僞を後代に傳ふる事をうらむのみ。

二十八　僧

欽明天皇の時、始て僧道深等七人を獻る。同十五年僧曇惠等九人來て、道深等七人に代る。日本紀に見えたり是我國に僧ある始也。崇峻天皇の三年、司馬達等が子多須奈と云もの出家して、名を德齊法師と云。是日本にて出家の始也。日本紀に見ゆ聖武天皇帝世二十五年の後、御位を皇女高野姫にゆづりて出家し給ふ。是天子の出家の始也。一條院の御時、攝政大政大臣兼家病によりて出家せらる。是人臣出家の始也。

二十九　尼

敏達天皇六年冬十一月、百濟王我國の使大別王の歸るに付て、比丘尼を獻る。日本紀に見ゆ是我國に尼ある始也。同十三年蘇我馬子宿禰、司馬達等が女島をして出家せしむ。善信尼と云。時に年一歲也。日本紀に見えたり是我國の人尼となる始也。

三十　寺

欽明天皇十三年、百濟國より釋迦佛像經論等を渡しける。天皇これを蘇我大臣稲目宿禰に賜ふ。大臣跪受て忻悦し、向原家を淨捨て寺とす。日本紀に見えたり。是寺の始也。（向原寺の址は、大和國高市郡古市村にあり。今は西琳寺と云。律僧住す小寺也。）

三十一　尼寺

日本紀に、崇峻天皇三年春三月、學問尼善信等、百濟より歸りて、櫻井寺に住すとあり。是尼寺の始也。聖武天皇天平十一年に、始て國毎に國分尼寺を建らる。是毎國尼寺あるはじめ也。

三十二　塔

敏達天皇十四年春二月、蘇我大臣馬子宿禰塔を大野丘北に起。（日本紀）是佛塔の初なるべし。

三十三　九重塔

舒明天皇十一年十二月、百濟川の側におゐて九重塔を建。（日本紀）是九重塔の始也。

三十四　佛經

欽明天皇十三年、百濟聖明王、經論若干卷を獻る。（日本紀）是日本に佛經ある始也。

三十五　法華經

敏達天皇六年に、始て法花經渡る。（水鏡）

三十六　講經

日本紀を考るに、推古天皇十四年秋七月、天皇皇子に請て、勝鬘經を講せしむ。三日に説竟ぬ。このとし皇太子亦法花經を岡本宮に講。舒明天皇十二年五月五日、大に齋を設て、僧恵隱を請て無量壽經を説しむ。内裏にて齋を設け經を講ずる事是より始れり。又孝徳天皇白雉三年夏四月十四日、沙門恵隱を請て、内裏において無量壽經を講せしむ。沙門恵資を以て論議者とし、沙門一千人を以て聴衆とす。同月廿日に至て講を罷。此日よりして初て連に氷雨る事九日、宅屋を損壊し、田苗を傷害す、人及牛馬の溺死するもの多し。（日本紀）馬子の佛をはじめて禮せし時、天下に疫死多く、孝徳帝の御時法事を禁裏に行はれ

て、水害ありし類を以て、天意を知るべし。

三十七　法華八講

元亨釈書に云、延暦十五年勤操是を始む。勤操は和泉国槇尾寺の僧、弘法大師の師也。十講卅講も此沙門より始る。一日に八度講ずるに非ず、一日に朝座夕座二度なり、一度に一巻を講じ、毎日講じて四日に講功を終る。八巻を八度に講ずる故八講と云。其題目は大抵古より定りて、其巻二冊事日々かはらず。問者問すれば講師答ふ。若決せざれば題者に謂ず、問日するに至て止。又探題有りて、講師の一を決断す。法華経を逐一に講ずるにあらず。堂中に四人あり、四ヶの大寺より出合て是を行ふ。

三十八　戒

崇峻天皇元年、蘇我馬子宿禰、百済僧等を請て、受戒法を問ふ。日本紀 是日本受戒の始也。

三十九　戒壇

孝謙天皇天平勝宝五年正月、唐沙門鑑真来る。夏四月戒壇を東大寺に築かる。元亨釈書 是日本戒壇の始なり。廃帝天平宝字五年春正月薬師寺観世音寺に戒壇を立らる。

信義堂空華集に云、むかし日本に壇を置、戒を受るもの三所、筑前の観音寺は、西国の人に使す。大和の東大寺は、中州の人に使す。下野の薬師寺は、東国の人に使す。延暦寺戒壇の興るに及て、薬師寺稍廃る。しかりしより、東国人戒をうくるもの延暦寺に属す。

四十　一切経

天武天皇二年三月、書生を聚て、始て一切経を川原寺にて写させらる。日本紀 是日本に一切経ある始なり。閲大暦を考るに、聖永四年二月二十日、右衛門督藤原忠朝一切経開板の功によりて、官位に進む事あれば、この時始て開板せしならん。

四十一　僧正

推古天皇三十二年四月、沙門ありて斧を執て祖父を殴。朝廷始て百済僧観勒を僧正として、僧尼を検校せしむ。是僧官のはじめ也。日本紀 聖武帝天平十七年、行基を以て大僧正とす。是大僧正の始也。清和天皇貞観七年、壹演を以て権僧正とす。是権僧正のはじめ也。

四十二　僧都

欽明天皇三十二年四月、鞍部徳積を以て僧都とす。

日本紀 是僧都の始也。天武天皇二年十二月、僧義成を以て小僧都とす。日本紀 是小僧都の始也。文武天皇元年十一月、沙門道眼を大僧とす。元亨釋書 是大僧都の始也。

四十三 國師

正和の始、花園院の年號 聖一に、國師號を賜ふ。國師號是より始る。元亨釋書

四十四 律師

敏達天皇六年冬十一月、百濟國より律師を獻る。日本紀 是日本に律師の號ある始也。日本の僧律師となる事は、日本紀に、天武天皇十二年、律師を任ずる事見えたり。是始なるべし。權律師は、稱德天皇天平神護年中に是を始らる。元亨釋書には、文武天皇元年三月十八日、元興寺僧善住、律師となる。是律師の始也とあり。

四十五 阿闍梨

後一條院長元七年十二月、沙門教圓を阿闍梨とせらる。阿闍梨の號を給はる事教圓より始る。元亨釋書

四十六 禪師

後宇多院弘安元年、宗國道隆寂す。諡を賜て大覺禪師と云。禪師の號こゝに始る。元亨釋書

四十七 僧錄司

後圓融院の康曆二年正月、僧妙葩國師の號を蒙り、天下僧錄司に任ず。僧錄の號こゝに始る。

四十八 大師

淸和天皇貞觀八年七月十四日、釋最澄に諡を傳教大師と賜ひ、圓仁に慈覺大師の諡を賜ふ。大師の號是よ始りる。元亨釋書

四十九 法親王

堀河院康和元年正月、仁和寺覺行白河院三御子 親王に册せらる。皇子出家の後、親王となり給事、覺行より始る。俗に法親王と云。元亨釋書

五十 御門跡

醍醐天皇の御時、宇多法皇東寺にて灌頂し、御室を仁和寺に造らる。是御室の始なり。後世に御門跡と

云事も是より起れり。宇多法皇のおはせし所なれば、御門の跡と云義なり。

五十一　天台座主

淳和天皇天長元年、釋義眞天台座主に任ず。此職義眞より始る。日本後紀

五十二　東寺長者

仁明天皇承和三年、僧實慧を東寺長者とす。此任實慧より始る。元亨釋書

五十三　僧位

白河院永保三年二月、仁和寺沙門性信二品に叙す。僧位性信より始る。元亨釋書

五十四　三綱

上座、寺主、都維那、これを三綱と云。日本紀に、天武天皇朱鳥元年正月に、請二三綱律師一供養すと云事あれば、三綱の名、此時にはじまるにや。

五十五　法眼法橋法印

是み僧位也。清和天皇貞觀六年二月に始めて定らる。くはしく三代實錄に見えたり。

五十六　佛工綱位

後一條院治安六年秋七月、佛工定朝に法橋上人位を授らる。工人の綱位、定朝よりはじまる。元亨釋書

五十七　法師入二禁中一

用明天皇二年夏四月、天皇病あるによりて、穴穗部皇子、豐國法師を引て内裏に入る。日本紀 是禁中に法師の入始也。しかれども、天皇の病癒ず、終にかくれ給ふ。

五十八　修二最勝王經一

仁明天皇承和七年乙酉、大極殿において、始て最勝王會を修せらる。續日本紀

仁明天皇の御時、内裏にてさまざま佛事を行ふ事を始給ひ、打つゞき修行ありき。承和五年に内裏にて灌佛、同七年に佛名懺悔をも始めたまふ。しかるに其利益はなく、この歳程なく天皇かくれたまひぬ。是又天正の向背と、佛事の利益とを知べ

し。

五十九　佛名懺悔

仁明天皇承和五年十二月己亥、天皇清涼殿におゐて佛名懺悔を修せらる。限るに三日を以てす。律師靜安、大法師願安、實敦、願定、道昌等遞に導師となる。內裏にて佛名懺悔を修せらるゝ事、是より始まる。續日本紀

六十　僧免二輦車一

淸和天皇貞觀六年、僧眞雅に輦車を賜ふ。僧の輦車眞雅より始る。元亨釋書

六十一　僧聽二牛車一

後一條院寬仁四年春三月、大僧正濟信牛車を聽さる。沙門の牛車濟信より始る。元亨釋書

六十二　佛前垂レ帳

推古天皇二十四年、新羅國より金銅の彌勒像居高二尺を渡しける。聖德太子秦河勝に謂て曰、佛像靈あり、宜しく淸淨の地に安置し奉りて、恣に拜する事を得ざれ。河勝敎を奉りて、蜂岡寺に安置し、錦帳を垂てこれを拜す。是佛前に垂レ帳の始也　廣隆寺緣起

六十三　安居

天武天皇十二年夏、始て僧尼を請し宮中に安居す。日本紀　是安居の始也。持統天皇四年五月、內裏におゐて始て安居講說せしめ給ふ。日本紀

六十四　八宗

【三論宗】推古天皇三十三年春正月、高麗國より慧灌と云僧來り、三論宗をひろむ。元亨釋書に云、日本に一宗旨の始は三論宗なり。又東大寺の道慈、吳の智藏に事へて、三論の學をうけ、其後文武天皇大寶元年入唐し、益三論の旨をきはめ、元正天皇養老元年に歸て、盛に此宗を唱ふ。

【法相宗】神皇正統記に云、法相は眞福寺にあり。唐の玄奘三藏天竺より傳へて國にひろめらる。日本の定惠和尙大織冠の子也かの國にわたり、玄奘の弟子たりしかど、歸朝の後世をはやくす。いまの法相は、玄昉僧正と云人入唐して、洄州の智周大師玄奘二世の弟子に逢て、

これを傳へて流布しけるとぞ。

【俱舍宗】(玄奘始てこれを渡す。)【成實宗】正統記に云、俱舍成實など云は小乘也。道慈律師などし傳て流布せられたれ共、依學の宗にて、別に此宗を立る事なし。元亨釋書に云、我日域の俱舍成實は、學に備るのみ、宗をたてず。

【律宗】(招提寺・四大寺)孝謙天皇天平勝寶六年、唐の鑑眞和尚來朝して、初て律宗をひろむ。然其其法陵ならず。其後順德院建曆元年二月、俊芿法師宋朝より歸て、泉涌寺を開て律宗を中興す。それより以來、律宗盛にして諸國にひろまれり。

【華嚴宗】正統記に云、唐の杜順和尚よりさかりになりしを、良辨僧正傳へて、東大寺に興隆す。此寺は則此宗によりて建立せられけるとや。大花嚴寺といふ名あり。(釋書云、審祥法師これを傳へ、良辨に至て大に盛也。)

【天台宗】(延曆寺)桓武延曆二十三年に、最澄(後に傳教大師と號す)入唐して、天台の道邃和尚に逢て、其宗を極め、同廿四年六月に歸朝し、比叡山に在て此宗を廣めける。

【眞言宗】(東寺)桓武天皇延曆二十年に、空海(後に弘法大師と號す)最澄とおなじく入唐して、眞言第六の祖惠果和尚に從て、其法をきはめ、平城天皇大同元年八月に歸朝して其法をひろむ。

眞言宗に、古義新義の流義あり。古義は弘法の流義也。新義は根來覺鑁が流義也(覺鑁を今興教大師と號す)

六十五　禪宗

最澄(傳教大師)圓仁(慈覺大師)入唐の時、北宗の禪を傳て歸朝ありしか共、其法ひろまらず。後鳥羽院文治三年四月、榮西(千光國師)入宋して、黃龍の流を汲て、禪宗を極め、建久二年四月に歸朝して是をひろむ。是日本にて禪宗の流布する始也。

日本にて禪寺の始は、筑前博多の聖福寺也。此寺は建久六年創立せるよし、元亨釋書に見えたり。是より前建近三年に、筑前香椎神宮の側におゐて、報恩寺構をとあり。(今其寺亡びて、其跡旣に廢れり。)是禪寺の始

とすべしといへども、聖福寺にはまさしく扶桑最初の禪窟と云。後鳥羽院宸翰の勅額あれば、日本禪寺の始たる事いちじるし。

曹洞宗は、釋道元入宋し、天童の如淨禪師に逢て、曹洞宗旨を傳て歸り來り、城南の深草にして法を開く。北條時頼招共至らず。越前に行て、精舍をかまへて居る。永平寺と云。建長五年八月遷化す。壽五十四。元亨釋書 曹洞宗の如也。

六十六 淨土宗 是より以下は、日本にて建る所の法門なり。

後鳥羽院の御時、源空上人法然 黒谷にありて、專修念佛易行の淨土門を開てより以來、淨土宗始れり。源空を今圓光大師と號す。

淨土宗に數多の門流ありといへども、世に盛に流布するは、鎭西西山の二派なり。鎭西流義と云は、法然上人の弟子に聖光上人、辨阿 筑後善導寺の開山にて、其後京に至り、念佛門を廣む。筑紫より上れる流義なる故に、鎭西流義と云也。又西山流義と云は、是も法然の弟子に證空上人、善惠 粟生の光明寺に居て、念佛門を弘む。京より西山なる故に、西山流義と云とかや。

六十七 眞宗 世に一向宗と稱す

順徳院建暦年中より、法然上人の弟子親鸞上人 善信 此宗をひろめて、國々に流布す。親鸞より十一代顯如上人の時に、門跡と號す。親鸞始は慈鎭和尚の弟子にして天台宗たり。後に法然の弟子となる。善德坊綽空と名づく。其後親鸞と改む。

六十八 日蓮宗 世に法華宗と稱す

龜山院文應年中より、日蓮上人もつはら此宗をひろむ。是日蓮宗の始也。

六十九 時宗

伊豫國人河野七郎通弘が二男、出家して一遍上人と云。是時宗の始祖也。一遍上人熊野權現の靈夢の告ありしとて、後宇多院建治年中より諸國を遊行して法を弘む。是諸國遊行の始也。

七十 大念佛宗

崇徳院の大治二年大原來迎院の良忍上人、融通念佛を始て弘めける。（其事元亨釋書に詳也）後絶たりけるが、いかにしてけるにや。良忍所持の本尊及鑑鉦など、石清水寶藏に在けるを、後醍醐天皇の御時、深江法明と云在家の入道感得して、融通念佛を再興す。しかりしより相續せり。攝州平野融通大念佛寺是也。其宗攝津河内大和等の國に盛也。

七十一　一向宗門跡

俗説に、後柏原院の御時、亂世にて、御即位の禮行はるべき料足もなかりけるを、三條實隆卿のはからひにて、本願寺より御即位の料を獻る。其賞として初て門跡の號を許さるといへり。准門跡と云べきにや。

七十二　灌頂

日本後紀に云、延暦二十四年九月丁卯、勅して、清瀧峯、高雄道場にゐて、都會大壇を起し、諸寺の智行兼備る僧を撰で、灌頂を受しむ。道證、修圓、勤操、正能、延秀、廣圓等、同じく此事に預るもの八人あり。小野朝臣峯守勅を奉て法事を檢校す。是本朝密灌の始也。

七十三　山伏

山臥に役行者を祖とす。（役行者小角と號す、文武帝の時の人）其道を修驗道と號す。山居して難行苦行するを以て業とす。堀川百首永縁歌に、

山ぶしの苔の衣のうすければ、冬になりぬる今日ぞかなしき

抄に、山臥は出家の總名也と有。これを以て見れば、山居の僧を山臥と云にや。今は一種の術者の名となる。むかし役行者大峯葛城を經歴し、修練苦行す。被葛衣、喫松、沐清水之泉、濯欲界之垢、修孔雀之呪法、得奇異之驗術。其術を義覺に傳ふ。其後大峯葛城を經歴する人なかりしを、聖寶僧正（醍醐天皇の時の人）に至て、大峯葛城に苦修する事を再興す。三寶院の始祖勝覺僧正其流を傳ふ。これを當山とす。白河院熊野御參詣の時、聖護院の開山増誉大僧正大峯葛城難行苦行宿少き人

也ければ、先達となさる。其賞として三山檢校となる。これを本山と號す。山臥に本山當山の派あるは是也。又此外に出羽の崗黑、豐前の彥山の流義あり。

大和事始巻之六 大尾

大和事始附錄

貝原好古纂輯

國朝年號譜

〔孝德〕大化五年 〔考證〕日本紀云、改天豐財重日天皇四年、爲大化元年。○今按、皇極帝四年六月乙卯、始立此年號。 白雉五年 〔考證〕日本紀云、大化六年二月庚午朔戊寅、穴戸國司草壁連醜經獻白雉。甲申改元白雉。 白雉之後、齋明天智朝、並無年號。凡十七年。

〔天武〕白鳳十四年 朱鳥一 〔考證〕日本紀云、白鳳十五年秋七月乙亥朔戊午、改元曰朱鳥元年。○東鑑云、白鳳十五年、白大和國獻赤雉。年號、爲朱鳥元年。 朱鳥之後、持統天皇亦無年號十年。

〔文武〕大寶三 文武帝、自元年至四年亦無年號。五年始立年號、爲大寶。自是以後、年號相續不絕。〔考證〕歲次辛丑三月二十一日甲午改元。○續日本紀云三月甲午、對馬島貢金、建元爲大寶元年。

慶雲四 甲辰五月十日甲午改元。〔考證〕續日本紀云、大寶四年五月甲午、西樓上慶雲見。詔大赦天下、改元爲慶雲元年。

〔元明〕和銅七 戊申正月十一日乙巳。〔考證〕續日本紀云、和銅元年正月乙巳、武藏國秩父郡獻和銅。

〔元正〕靈龜二 乙卯九月三日辛巳。〔考證〕續日本紀云、乙卯八月丁丑、左京人大初位下高田首久比麻呂

獻二靈龜一長七寸濶六寸。

養老七　丁巳十一月十七日癸丑。〔考證〕續日本紀云、美濃國當耆郡多度山醴泉出、仍改レ之。

〔聖武〕神龜五　甲子二月四日甲午。〔考證〕續日本紀云、養老七年九月、[illegible]出八年二月改元神龜。

天平二十　己巳八月五日癸亥。〔考證〕續日本紀云、神龜六年五月己卯、左京職獻龜、長五寸三分濶四寸五分、背有文云、天王貴平知百年、八月癸亥、改元天平元年。

〔孝謙〕天平感寶八　己丑四月十四日丁未、七月二日甲午、改レ感作レ勝。〔考證〕續日本紀云、天平二十一年二月丁巳、陸奧國始貢黄金、四月丁未改元。

〔廢帝〕天平寶字八　始二年係孝謙。丁酉八月十八日甲午。〔考證〕續日本紀云、天平勝寶九年三月二十日戊辰、天皇寢殿承塵之裏、天下太平四字自生焉。又駿河國益頭郡人金刺舍人麻自獻蠶產成字、以八月十八日甲午改元。

〔稱德〕天平神護二　乙巳正月七日己亥。〔考證〕續日本紀云、稱德天皇勅、逆臣中麻呂外戚、近臣賴神靈護國助軍、不レ盈旬日賊伏誅戮。

神護景雲三　丁未八月十六日癸巳。〔考證〕續日本紀云、以[illegible]景雲見現也。

〔光仁〕寶龜十一　庚戌十月朔日己丑。〔考證〕續日本紀云、神護景雲四年八月五日、肥後國葦北郡人日奉部廣主賣獻白龜、又同月十七日同國益城郡人山稻主獻白龜、是以十月己丑改元。

天應一　辛酉正月朔日辛酉。〔考證〕續日本紀云、天應元年正月朔日詔云、此以伊勢齋宮所見美雲正合大瑞、彼神宮者國家所鎭、自レ天應レ之、吉瑞不レ有云云、改元天應。

〔桓武〕延曆二十四　壬戌八月十九日己巳。〔考證〕續日本紀云、八月己巳詔云、今年宗社降禎、[illegible]四國[illegible]、年穀豐稔、[illegible]萬國[illegible]此休祥、宜改天應二年爲延曆元年。

〔平城〕大同四　丙戌五月十八日辛巳。〔考證〕[illegible]

〔嵯峨〕弘仁十四　庚寅九月二十日丁巳。或二十七日甲子。

〔淳和〕天長十　甲辰正月五日乙卯。〔考證〕[illegible]云、弘仁十五年[illegible]

〔仁明〕承和十四　甲寅正月三日甲寅。或四日乙卯。

嘉祥三　戊辰六月十三日丙子。〔考證〕據續日本後紀云、豐後國大分郡獻白龜、[illegible]

〔文德〕仁壽三　辛未四月二十八日庚午。

齊衡三　甲戌十一月晦日辛亥、石[illegible]〔考證〕[illegible]

天安二　丁丑二月二十一日己丑。〔考證〕[illegible]

〔清和〕貞觀十八　己卯四月十五日[illegible]〔考證〕[illegible]

〔陽成〕元慶八　丁酉四月十六日庚子。〔考證〕[illegible]

〔光孝〕仁和四　未一年係陽成。乙巳二月二十一日丁[illegible]

〔宇多〕寬平九　己酉四月二十七日丁[illegible]

〔醍醐〕昌泰三　庚午四月二十六日乙[illegible]

延喜二十二　辛酉七月十五日甲子、依革命及老人星見、改元。暦紀經曰、辛酉爲革命、甲子爲革令、三善淸行勘之。每當此年、改元者自延喜康保始。〔考證〕禹錫玄珪文云、延喜。

延長八　癸未閏四月十一日。〔考證〕西宮記云、延長年號博士所進字不快、有勅以文選白雉詩文被改。文選白雉詩云、彰皇德兮侔周成、永延長兮膺天慶。

〔朱雀〕承平七　辛卯四月二十六日甲寅。

天慶九　戊戌五月二十二日戊辰依地震改元。

〔村上〕天曆十　丁未四月二十二日丁丑。

天德四　丁巳十月二十七日庚辰依水旱怪異改元。

應和三　辛酉二月十六日庚辰依革命及椒房回祿。

康保四　甲子七月十日癸未依革命。

〔冷泉〕安和二　戊辰八月十五日丙寅。

〔圓融〕天祿三　庚午三月二十五日丙寅。

天延三　癸酉十二月二十日庚子依天變地妖。

貞元二　丙子七月十三日戊寅依火災地震。

天元五　戊寅四月十五日己巳依天變。

永觀二　癸未四月十五日庚子依炎旱火災。

〔花山〕寬和二　乙酉四月二十七日辛丑。

〔一條〕永延二　丁亥四月五日丁酉。

永祚一　己丑八月八日丙辰依彗星地震。

正曆五　庚寅十一月七日戊寅依大嘗天變。

長德四　乙未二月二十二日戊戌依疫疾天變。

長保五　己亥正月十三日丁卯依災異水旱。

寬弘八　甲辰七月二十日壬寅依天變地妖。

〔三條〕長和五　壬子十二月二十五日戊子。

〔後一條〕寬仁四　丁巳四月二十三日辛巳。

治安三　辛酉二月二日丁未依革命。

萬壽四　甲子七月十三日依革命改元。〔考證〕詩經云、樂只君子邦家光、樂只君子萬壽無疆。文章博士爲政勘進之。

長元九　戊辰七月二十五日戊午依旱疫兵亂改元〔考證〕六韜云、天之爲天凡爲天長之矣。文章博士爲政勘進之。○今六韜無此文。

〔後朱雀〕長曆三　丁丑四月二十一日癸亥依代始改元。〔考證〕長曆春秋文、大學頭義忠考之。

長久四　庚辰十一月十日辛酉改元、長曆以後連年有內災、天下不穩故也。〔考證〕老子經云、天長地久。式部權大輔大江擧周考之。

寬德二　甲申十一月二十四日壬午改元、依旱炎疫也。〔考證〕後漢書云、上下獻欣、人懷寬德。文章博士平定

道之。

「後冷泉」永承七　丙戌四月十四日甲子代始。〔考證〕尚書云、永承天休。平定親考之。下同。

天喜五　癸巳正月十一日甲依寺鵝異改元。〔考證〕抱朴子云、人主有道則嘉祥畢臻、以明天喜也。

康平七　戊戌八月二十九日丙寅依大將軍喪火災改元。〔考證〕後漢書曰、文帝寬惠柔克遭代康平。文章博士藤原實範考之。

治暦四　乙巳八月二日己丑依寺星三合改元。〔考證〕尚書注云、湯武革命應于天而順於人、君子以治暦明時、西周官正始暦日。式部大輔藤原實綱考之。下同。

「後三條」延久五　治暦四年依白河。己酉四月十三日己酉代始。〔考證〕尚書注云、我以道德安寧王之德統延久也。

「白河」承保三　甲寅八月二十三日戊子代始改元。〔考證〕尚書云、承保文祖民。文章博士藤原正家考之。下同。

承暦四　丁巳十一月十七日甲子改元依天變。〔考證〕後漢書云、聖人者以昔德永承暦、詳言調天、博厚儀地。

永保三　辛酉二月十日丁卯依辛酉年革命改元。〔考證〕尚書云、欽崇天道永保天命。又曰、惟王子子孫孫永保民。文章博士行家考之。

應德三　甲子二月七日丙子依甲子革命改元。〔考證〕白虎通云、天下泰平符瑞所以來至者、以為王者承統理調和陰陽、陰陽和、萬物序、休氣充塞、故符瑞並臻、皆應德而至。文章博士藤原有綱考之。

「堀河」寛治七　丁卯四月十一日壬辰代始。〔考證〕禮記云、湯以寛治民而除其虐。左大辨匡房考之。

嘉保二　甲戌十二月十五日壬午依天下疱瘡改元。〔考證〕史記云、嘉保太平。江中納言維時考之。下同。

永長一　丙子十二月十七日癸酉改元、依天變地妖。〔考證〕後漢書云、豐永長為後代法。

承德二　丁丑十一月二十一日辛未改元、依天變地震洪水大風災等也。〔考證〕周易云、幹父之蠱用譽承以德也。文章博士敦基考之。

康和五　己卯八月二十八日戊戌。〔考證〕崔寔政論云、四海康和天下周樂。式部大輔藤原正家考之。

長治二　甲申二月十日甲寅依天變。〔考證〕漢書曰、建久安之勢成長治之業。文章博士在良考之。下同。

嘉承二　丙戌四月二十八日依彗星之變。〔考證〕漢書禮樂志云、嘉承天和伊樂厥福。

「鳥羽」天仁二　戊子八月三日代始。〔考證〕文選云、統天仁風遐揚。太宰權帥匡房考之。

天永三　庚寅七月十三日庚戌、天變改元。例天永年星、部類抄云、永久元永。

永久五　癸巳七月十三日庚寅。

元永二　戊戌四月三日乙卯。

保安四　四月十日庚辰。

「崇德」天治二　甲辰四月三日庚戌代始。〔考證〕易緯云、帝者德配天地、天子者繼天治物。式部大輔藤原敦光考之。下同。

大治五　丙午正月二十二日戊子。〔考證〕河圖挺佐輔云、黄帝修德立義天下大治。

天承一　辛亥正月二十九日甲子。〔考證〕漢書匡衡傳云、聖者之自為動靜周旋奉天承親、臨朝享臣物有節文以

長承三 壬子八月十一日戊戌。〔考證〕史記云、長承二聖治一、群臣嘉レ德。

保延六 乙卯四月二十七日庚午。〔考證〕文選云、永安寧以祉福、長與二大漢一而久存、實至尊之所レ御保二延壽一而宜二子孫一。右中辨兼文章博士藤原顯業考レ之。

永治一 辛酉七月十日丙午。〔考證〕魏文典論云、禮樂興二於上頌一、聲作二於下一、永治二長德一與レ年豐一。權中納言藤原實光考レ之。

〔近衞〕 **康治二** 壬戌四月二十八日辛卯代始。〔考證〕宋書云、以レ康治レ道。文章博士藤原永範考レ之。

天養一 甲子二月二十四日〔考證〕後漢書云、此天之意也、人之慶也、仁之本也、儉之要也。焉有下應レ天養レ人爲レ仁爲レ儉而不レ降レ福者上乎。文章博士藤原茂明考レ之。

久安六 乙丑七月二十二日丙寅依二彗星一改元。〔考證〕晉書曰、建二久安於萬載一、垂二長世於無窮一。勘者文章博士藤原永範考レ之下同。

仁平三 辛未正月二十六日戊戌。〔考證〕後漢書云、政貴二仁平一。

久壽二 甲戌十月二十八日丁未。〔考證〕抱朴子云、其業二於全レ身久レ壽。

〔後白河〕 **保元三** 丙子四月二十七日戊戌代始。〔考證〕顏氏云、以レ保レ元吉也。式部大輔永範考レ之。

〔二條〕 **平治一** 己卯四月二十日甲辰代始。〔考證〕史記云、天下於レ是大平治。治部權少輔兼文章博士藤原俊經考レ之。

永曆一 庚辰正月十日己丑。〔考證〕後漢書曰、馳二淳化於黎元一、永二歷代而大平一。宋韻曰、歷數也。又曆日。續漢書律曆志曰、黃帝造レ歷、歷與レ曆同。式部大輔兼石見守藤原永範考レ之。

應保二 辛巳九月四日癸酉改元依二天下疱瘡一也。〔考證〕尙書曰、汝惟小子乃服、惟弘王應レ保二殷民一。左大辨資長勸レ之。

長寬二 癸未三月二十九日庚申依二天下疫疾一改元。〔考證〕維城典訓云、長レ之寬レ之施二其功一博矣。刑部卿範兼考レ之。

永萬一 乙酉六月五日壬午改元、依二御不豫一也。〔考證〕漢書云、休徵自至、壽考無レ疆、雍容垂レ拱永萬年。左少辨兼文章博士中宮大進藤原俊經考レ之。

〔六條〕 **仁安三** 丙戌八月二十七日戊戌。〔考證〕毛詩正義云、行二寬仁安靜之政一以定二天下一、得レ至二於太平一。文章博士藤原成光考レ之。

〔高倉〕 **嘉應二** 己丑四月八日甲午代始。〔考證〕漢書云、天下殷富數有二嘉應一。權中納言藤原資長考レ之。

承安四 辛卯四月二十一日乙丑改元、依二天災一。〔考證〕尙書云、王命レ我來、承二安汝文德之祜一。正義云、承安者承二文王之意一、安二定此民一也。權中納言藤原資長考レ之。

安元二 乙未七月二十八日丁未依二去夏疱瘡一改元。〔考證〕漢書云、爲レ民除レ害安レ元。右大辨藤原俊經。

治承四 丁酉八月四日辛未改元、依二大極殿回祿及天災一。〔考證〕河圖挺作輔云、治二欽文德一、治二承天祚一。文章博士兼美作權助藤原光範考レ之。

〔安德〕 **養和一** 辛丑七月十四日戊子代始。〔考證〕後漢書云、幸得保二性命一、存レ神養レ和。文章博士藤原敦周考レ之。

壽永二 壬寅五月二十七日丙申改元、依二兵革疱瘡一。〔考證〕毛詩云、以介二眉壽一、永言保レ之、思皇多レ祜。勘解由長官

[illegible]式部大輔[illegible]
守藤原[illegible]考レ之

〔後鳥羽〕　元曆一　甲辰四月十六日甲戌改元代始。〔考〕〔證〕尚書考靈耀云、天[illegible]元曆[illegible]名、月[illegible]甲子冬至、日月如[illegible]五星若[illegible]。文章博士[illegible]光範考レ之

文治五　乙巳八月十四日甲子改元、依二天災[illegible]一也。〔考〕〔證〕禮記云、湯以レ寬治レ民、[illegible]以二文治一[illegible]。江[illegible]守藤原兼光考レ之。

建久九　庚戌四月十一日甲午依二地震一改元[illegible]。〔考〕〔證〕晉書曰、建二久安於萬歲一[illegible]。式部[illegible]文章博士藤原[illegible]考レ之

〔土御門〕　正治二　己未四月二十一日壬午、或二十七日戊子代始。〔考〕〔證〕莊子云、[illegible]侯大夫[illegible]。八此四者、自二正治之[illegible]一。文章博士在[illegible]考レ之

建仁三　辛酉二月十三日[illegible]甲午依二革命一。〔考〕〔證〕文選云、[illegible]。[illegible]宣[illegible]仁[illegible]之文、[illegible]文章博士[illegible]考レ之

元久二　甲子二月二十日甲[illegible]依二革令一。〔考〕〔證〕[illegible]云、文王[illegible]元[illegible]考レ之

建永一　丙寅四月二十七日戊[illegible]。〔考〕〔證〕文選云、[illegible]下[illegible]、[illegible]永[illegible]之[illegible]。[illegible]考レ之。

承元四　丁卯十月二十五日丁卯。〔考〕〔證〕通典云、古者祭以二酉時一、薦用二仲月一、近代相承元日奏二祥瑞一。權中納言資實考レ之。

〔順德〕　建曆二　辛未三月九日[illegible]。〔考〕〔證〕[illegible]元文章博士[illegible]考レ之

建保六　癸酉十二月六日壬寅依二天變地妖一改元。〔考〕〔證〕尚書云、[illegible]。大輔文章博士[illegible]考レ之

承久三　己卯四月十二日丁[illegible]依二天變一改元〔考〕〔證〕[illegible]云、[illegible]考レ之下同

〔後堀河〕　貞應二　壬午四月十三日[illegible]代始。〔考〕〔證〕周易云、中[illegible]

元仁一　甲申十一月二十日[illegible]改元、依二天變一。〔考〕〔證〕周易曰、元[illegible]。[illegible]正義云、元仁也。

嘉祿一　乙酉四月二十日[illegible]依二[illegible]一改元。〔考〕〔證〕[illegible]云、[illegible]考レ之

安貞二　丁亥十二月十日依二天下[illegible]一改元〔考〕〔證〕周易云、安貞之吉[illegible]。文章博士[illegible]考レ之

寬喜三　己丑三月[illegible]〔考〕〔證〕[illegible]下同

貞永一　壬辰四月二日壬子依二天變地震飢饉一改元。〔考〕〔證〕周易注疏云、利レ作二永貞一。貞長也、貞正也。

〔四條〕　天福一　癸巳四月十五日己丑代始。〔考〕〔證〕尚書[illegible]。式部大輔爲長考レ之。

文曆一　甲午十一月五日[illegible]改元、依二天變[illegible]一。〔考〕〔證〕文選云、[illegible]考レ之

嘉禎三　乙未九月十九日己[illegible]。〔考〕〔證〕北[illegible]考レ之

曆仁一　戊戌十一月二十三日甲午[illegible]。〔考〕〔證〕[illegible]

延應一　己亥二月七日丁未依二天變一改元。〔考〕〔證〕文選云、廊廟惟清、俊乂是延、擢二應嘉[illegible]

仁治三　庚子七月十六日[illegible]依二天變[illegible]一。〔考〕〔證〕[illegible]云、人君以レ仁[illegible]天下[illegible]下同。

〔後嵯峨〕　寬元四　癸卯二月二十六日癸酉代始。〔考〕〔證〕宋書云、[illegible]禹之際、五[illegible]寬、元[illegible]以[illegible]也

〔後深草〕　寶治二　丁未二月二十八日壬子代始。〔考〕〔證〕[illegible]人之[illegible]爲レ賢、治レ身者以レ積[illegible]爲レ寶、治レ國者以レ積レ賢爲レ道。

建長七　己酉三月十八日庚寅。〔考〕〔證〕後漢書曰、建二長久之[illegible]。前權中納言經光考レ之

康元一 丙辰十月五日壬戌。〔考證〕

正嘉二 丁巳三月十四日庚子。〔考證〕藝文類聚云、寶元正之嘉會。文章博士菅原在章考之。

正元一 己未三月二十六日庚子。〔考證〕詩緯云、一如正元、萬載相傳、注云、言本正則末治。式部權大輔公良考之。

〔龜山〕文應一 庚申四月十三日甲戌代始。〔考證〕晉書云、大晉之行、戢武興文之應。菅原在章考之。

弘長三 辛酉二月二十日壬子。〔考證〕貞觀政要云、開治定之規、以弘長世也。

文永十一 甲子二月二十八日戊酉。〔考證〕後漢書曰、漢四百有六載、統武興文、永惟祖宗之洪業、思光啓萬嗣。菅原在章考之。

〔後宇多〕建治三 乙亥四月二十五日丙寅代始。〔考證〕周禮云、以治建國之學政。文章博士在匡考之。

弘安十 戊寅二月二十九日壬午改元依自去年春夏世間多疾死風禱路也。〔考證〕大宗實錄云、弘安民之道。從三位茂範考之。

〔伏見〕正應五 戊子四月二十八日壬午代始。〔考證〕毛詩註曰、德正應和。勘者從三位大藏卿菅原在嗣下同。

永仁六 癸巳八月五日戊子。〔考證〕晉書曰、永載仁風、長撫無外。

〔後伏見〕正安三 己亥四月二十五日乙亥。〔考證〕周書云、君正安其身。

〔後二條〕乾元一 壬寅十一月二十日庚戌。〔考證〕周易云、大哉乾元、萬物資始、乃統天。

嘉元三 癸卯八月五日庚寅。〔考證〕藝文類聚云、賀老人星表云、嘉占之元、弘無量之祉、降能昌之辭、普天同慶、率土合歡。

德治二 丙午十二月十四日庚戌。〔考證〕尚書大禹謨註云、俊德治能之士、並在官。左傳云、德以治民。[illegible]

〔花園〕延慶三 戊申十月九日甲子〔考證〕後漢書云、以功名延于後世。[illegible]

應長一 辛亥四月二十八日庚午。〔考證〕唐書志云、應長曆之數。[illegible]

正和五 壬子三月二十日丙辰。〔考證〕唐紀曰、皇帝受[illegible]正和。

文保二 丁巳二月三日庚子依天變。〔考證〕梁書曰、姬周基文、久保七百。式部大輔菅原在輔考之。

〔後醍醐〕元應二 己未四月二十八日癸丑。〔考證〕唐書云、陛下富教安人、務農桑、本光祖社稷、長濟生靈、元之應也。前權大納言俊光考之。

元亨三 辛酉二月二十三日丁卯依革命改元。〔考證〕周易云、其德剛健而文明、應天而時行、是以元亨。文章博士菅原資朝考之。

正中二 甲子十二月九日辛酉依風水難。〔考證〕周易云、見龍在田、利見大人、何謂也、子曰龍德正中也。又云、需有孚光亨貞吉、位乎天位、以正中也。文章博士有正考之。

嘉曆三 丙寅四月二十六日庚子。〔考證〕唐書曰、四序嘉辰、歷代增置。[illegible]考之。

元德二 己巳八月二十九日癸丑。〔考證〕周易云、乾元亨利貞、正義云、元者善之長、謂天之元德、始生萬物。文章博士行氏考之。

元弘一 辛未八月九日壬子〔考證〕藝文類聚云、老人星[illegible]色光明、嘉占元吉、弘無量之祐。文章博士在淳、在成、藤範勘之。

〔光嚴〕正慶二　壬申四月八日丁卯代始。〔考證〕周易注云、以中正有慶之德、有攸往、何適而不利哉。式部大輔菅原長員考之。

〔後醍醐〕建武二　甲戌正月二十九日戊午。〔考證〕續文章類抄云、不依年號之沙汰、異朝之例叶當時之儀、古字可叶之由被仰、諸儒依各注進之處被仰、前沙汰用建武、漢光武誅王莽、再復漢室之年號也。前左大臣在登勘所勸進。

延元二　丙子二月二十五日壬寅。〔考證〕梁書曰、沈休文奏表曰、聖德所被、上自蒼蒼、下延元元。菅原長員考之。

〔光明〕曆應四　戊寅八月二十八日庚寅代始。〔考證〕帝王代紀云、堯朝有草夾階而生、王者以是占曆、應和而生。從三位菅原公時考之。

康永三　壬午四月二十七日戊辰。〔考證〕漢書志云、海內康平、永保國家。文章博士紀行親考之。

貞和五　末二年係崇光、乙酉十月二十一日壬申。〔考證〕藝文類聚云、體乾靈之休德、稟貞和之純精。從三位菅原在成考之。

〔崇光〕觀應二　庚寅二月二十七日壬子代始。〔考證〕莊子云、玄古之君天下無爲也。注云、以獨化之理、觀應物之數、而無爲。文章博士藤原行光考之。

〔後光嚴〕文和四　壬辰九月二十七日丁酉代始。〔考證〕唐紀云、叡哲溫文、寬和仁惠。又吳志云、文和於內、武信於外。菅原淳在考之。

延文五　丙申三月二十八日己酉。〔考證〕漢書云、延文學儒者數百人。文章博士藤原忠光考之。

康安一　辛丑三月二十九日庚辰。〔考證〕唐紀云、作治康凱安之舞。又史記正義云、天下衆事咸得康安、以致天下太平。從三位菅原長綱考之。

貞治六　壬寅九月二十三日乙丑。〔考證〕周易云、利武人之貞、志治也。參議左大辨藤原忠光考之。

應安七　末三年係後圓融、戊申二月十八日己未。〔考證〕毛詩正義云、今四方既已平服、正國之內、莫不應安定之治。治部卿菅原時親考之。

〔後圓融〕永和四　乙卯二月二十七日丁巳代始。〔考證〕尚書云、詩言志、歌永言、聲依永、律和聲。玄云、神人以和。藝文類聚云、九功六義之則、依永和聲之製、志由興作、情以詠宣。權中納言藤原忠光考之。

康曆二　己未三月二十二日己未。〔考證〕唐書曰、承成康之曆業。

永德三　末一年係後小松、辛酉二月二十四日庚辰。〔考證〕

〔後小松〕至德三　甲子二月二十七日乙未。〔考證〕孝經云、先王有至德要道、以順天下、民用和睦、上下無怨。中納言菅原秀長考之。

嘉慶二　丁卯八月二十三日庚午。〔考證〕毛詩正義云、將有嘉慶、禎祥先來見也。從三位菅原秀長考之。下同

康應一　己巳二月九日己酉。〔考證〕文選云、[illegible]康[illegible]應[illegible]

明德四　庚午三月二十六日庚寅。〔考證〕禮記云、明明德、[illegible]。大納言藤原資康考之。

應永三十四　末十五年係稱光、甲戌七月五日癸亥。〔考證〕會要曰、久應稱之、永有天下。參議右大辨藤原重光考之。

〔稱光〕正長一　戊申四月二十七日己酉。〔考證〕禮記正義云、在位之君子、威儀不忒、可以正長

長二是四方之國一、式部大輔菅原在直考レ之。

〔後花園〕永享十二 己酉九月五日己酉。〔考〕後漢書云、能立二魏魏之功一、傳二于子孫一、永享二無窮之祚一。〔證〕文章博士菅原在豐考レ之。

嘉吉三 辛酉二月十七日乙酉依二革命一。〔考〕周易云、孚二于嘉一吉、位正中也。〔證〕文章博士菅原益長考レ之。

文安五 甲子二月五日乙酉依二革令一。〔考〕晉書云、尊レ文安レ漢社稷。尚書云、欽明文思安安。〔證〕權中納言菅原爲綱考レ之。

寶德三 己巳七月二十八日丙午。〔考〕唐書云、朕資二三德一、曰慈儉謙。〔證〕文章博士菅原爲賢考レ之。下同。

享德三 壬申七月二十五日丙申依二三合及疱瘡一。〔考〕尚書云、世世享レ德、萬邦作レ式。

康正二 乙亥七月二十五日戊戌。〔考〕尚書云、平康正直。注云、世平安以二正直一治レ之。〔證〕權中納言菅原益長考レ之。

長祿三 丁丑九月二十八日己丑。〔考〕韓非子曰、其建立也長、持レ祿也久。〔證〕文章博士菅原繼長考レ之。

寬正六 未一年係二後土御門一、庚辰十二月二十一日癸巳。〔考〕孔子家語曰、外寬而內正。〔證〕權大納言藤原勝光考レ之。

〔後土御門〕文正一 丙戌二月二十八日庚子。〔考〕荀子云、積二文學一正二身行一。〔證〕權中納言藤原綱光考レ之。

應仁二 丁亥三月五日辛未。〔考〕維城典訓云、仁之感レ物、物之應レ仁、若二影隨一レ形、猶二聲致一レ響。〔證〕權中納言菅原繼長考レ之。

文明十八 己丑四月二十八日壬午。〔考〕周易云、文明以健。中正而應、君子正也。〔證〕大藏卿菅原長淸考レ之。

長享二 丁未七月二十日戊午。〔考〕〔證〕

延德三 己酉八月二十一日丁未。〔考〕孟子云、開二延道德一。〔證〕式部大輔菅原長直考レ之。

明應九 壬子七月十九日戊子依二疾疫天變一。〔考〕周易云、其德剛健而文明、應二乎天一而時行。〔證〕文選云、德行脩明、皆宜レ應レ受二多福一、保二乂子孫一。菅原在數考レ之。

〔後柏原〕文龜三 辛酉二月二十九日戊申依二革命一。〔考〕爾雅云、十朋之龜者、一曰神龜、二曰靈龜、三曰攝龜、四曰寶龜、五曰文龜。〔證〕文章博士菅原和長考レ之。

永正十七 甲子二月三十日壬戌依二革令一改元。〔考〕易緯云、永正二其道一、咸受二吉化一。〔證〕式部大輔菅原長直考レ之。

大永七 未一年係二後奈良一、辛巳八月二十三日壬寅。〔考〕杜氏通典云、庶務至微至密、其大則以レ永業一。〔證〕大學頭菅原爲學考レ之。

〔後奈良〕享祿四 戊子八月二十日己未。〔考〕周易大畜卦象程傳云、居二天位一享二天祿一也。〔證〕文章博士菅原長淸考レ之。

天文二十三 壬辰七月二十九日乙亥依二兵亂一。〔考〕尚書注、孔安國曰、舜察二天文一齊二七政一。〔證〕文章博士菅原長雅考レ之。下同。

弘治三 乙卯十月二十三日乙酉。〔考〕北齊書曰、祇承二寶命一、志弘二治體一。

〔親正町〕永祿十二 戊午二月二十八日丁未。〔考〕群書治要云、保レ世持レ家永全二福祿一者也。

元龜三 庚午四月二十三日庚申。〔考〕文選云、元龜水處、潛龍蟠二於沮澤一、應二鳴鼓一而興レ雨。

天正十九 未五年係二後陽成一、癸酉七月二十八日丙午。〔考〕文選云、高以レ下爲レ基、民以レ食爲レ天、正二其末一

者端二其本一、善二其後一者慎二其先一。晉子曰云、法制者爲二天下正一。

後陽成　文祿四　壬辰十二月八日甲午。〔考〕〔證〕杜氏通典云、凡京文武官每歲給二祿一。權中納言菅原盛長考之。

慶長十九　未三年係二後水尾一。丙申十月二十七日庚申。〔考〕〔證〕毛詩註、文王功德深厚。故福慶延長。文章博士菅原爲經考之。

後水尾　元和九　乙卯七月十三日丁亥。

明正　寬永二十　前六年係二後水尾一、後十四年係二明正一。甲子二月三十日甲寅。〔考〕〔證〕詩經朱註云、寬裕永長。文章博士菅原長維考之。

後光明　正保四　甲申十二月十六日庚午。〔考〕〔證〕尙書正義云、正保衛佐二我烈祖一、格二于皇天一。文章博士菅原知長考之。

慶安四　戊子二月十五日庚戌。〔考〕〔證〕周易云、乃終有レ慶、安貞之吉、應二地無疆一。正二位菅原爲適考之。

承應三　壬辰九月十八日丁亥。〔考〕〔證〕晉書律曆志云、夏商承運、周氏應期。文章博士菅原知長考之。

後西院　明曆三　乙未四月十三日丁卯。〔考〕〔證〕漢書律曆志云、大法九章、而五紀明二曆法一。續漢書云、黃帝造レ曆、曆與レ曆同。菅原爲庸考之。

萬治三　戊戌七月二十三日戊子。〔考〕〔證〕唐書云、政、本則萬事治。史記云、衆民乃定、萬國爲治。菅原豐長考之。下同。

寬文十二　後十年係二上皇一。辛丑四月二十五日甲辰。〔考〕〔證〕荀子曰、節奏陵而文、生民寬而安、上文下安、功名之極也。

上皇　延寶八　癸丑九月二十一日丁亥。〔考〕〔證〕書志云、守二寶祚一、…權中納言菅原爲庸考之。

天和三　辛酉九月二十九日己卯。〔考〕〔證〕後漢書律曆志曰、天人爲和。菅原恒長考之。

貞享四　甲子二月二十一日丁巳。〔考〕〔證〕周易曰、永貞吉、王用享二于帝一吉。菅原豐長考之。

今上皇帝　元祿萬々歲　戊辰九月三十日己亥。〔考〕〔證〕宋史云、以レ仁守レ位、以レ孝奉レ先、至レ建二天下一、治二惠綏一、梁元悲遂二天祿一、永錫二元吉一。文章博士菅原長量考之。

大和事始附錄　終

大和事始正誤卷之上目錄

卷一

天地門

人倫門

卷二

歲時門

居處門

衣服門

官位門

卷三

器用門

寶貨門

大和事始正誤卷之上目錄終

大和事始正誤 巻之上

平氏伊勢萬助貞春述

巻一

天地門

五行

一伊弉諾尊のうみ給ふ御子の中に、木の神を句句廼馳(ククノチ)と云、火の神を軻遇突智(カグツチ)と云、金の神を金山彦と云、土の神を埴山姫(ハニヤマヒメ)と云、水の神を罔象女命と云。是五行の神なり。

按、本書出所を脱たり。日本紀神代巻一書の説に見えたり。

分國定境

一孝徳天皇大化二年、畿内の國を定め、郡の大小を定めたもふ。日本紀

按、本書月を脱たり。大化二年正月甲子朔の紀に見えたり。

古日本の國數凡百四十四國ありし由、舊事記に見えたり。

按、舊事記、國造本記に、惣任國造百四十四國とありて、其本文を載する所は百三十五國有り。舊事記は古き僞書也。古人其僞を悟らずして古書に多く引用たり。後代に至ては彌其僞を悟る者なく、歴々の學者皆引用ざる者なし。貝原氏も亦其僞を悟らざるが故、舊事記は日本紀古事記よりも古書也と思ひ誤れるに依て、此事始に専舊事記を引用たり。舊事記の僞書也と云ふとは、大宰純が辨道書に始て書たり。其後桂秋齋が舊事記僞書考出で、其後吾祖父貞丈が舊事記剝僞を著せり。舊事記の僞書たる明證多し。一兩紙に書盡すべきに非ず。秋齋及貞丈が論辨を以て其僞書なることを知べし。加茂眞淵が祝詞考にも僞書なりと云へり。

林逸が節用集に、文武天皇の御宇六十六ヶ國に分給ふとあるは誤也。日本紀に此事なし云云。

按、日本紀と記したるは誤也。續日本紀と記すべき也。

都

一神武天皇東征し給ひ、六年の後、春三月、攸を大和國畝傍山の東南、橿原の地に相て、始て帝宅を經始す。舊事記に都を建事、此時に始るといへり。

按、日本紀神武天皇の紀に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。舊事記は、日本紀古事記古語拾遺を交へ合せて作りたる書なり。外にも何の書か交へたると少あり。然るを貝原氏は日本紀よりも古き書也と思ひて、日本紀古事記古語拾遺を捨て、專舊事記を引用たり。誤也。人皇四十代桓武天皇の延暦十三年十月廿一日、山城國長岡より同國に平安城を移されて後、萬代不易の帝都とぞ成にける。

按、出所を脱たり。日本後紀。桓武天皇延暦十三年十月丁卯、此日遷都。

城

一神武天皇の磯城八十梟帥を討給ふ時、皇師の城を作りし所を城田と云、と日本紀に見えたり。

按、年月を脱たり。己未年二月壬辰朔辛亥の紀に見えたり。城は神代よりありし也。出雲風土記云。菟原野郡家正東即屬二郡家一。城名樋山郡家正北一里百歩。所レ造二天下一大神大穴持命爲レ伐二八十神一造レ城。故云二城名樋山一也。と見えたり。

田

一孝德天皇二年に、凡田は長三十歩、廣十二歩を段とし、十段を町と定らる。日本紀。

按、本書年號月を脱たり。大化二年正月甲子朔の紀に見えたり。

關

一孝德天皇二年、始て關塞防人を置、と日本紀に見

えたれば、是始にや。
按、本書年號月を脫たり。大化二年正月甲子朔の紀に見えたり。

驛

一同じ年、始て驛馬を置る、と日本紀にあれば、是始にや。
按、前の同年同月同日の紀に見えたり。

牧

一天智天皇七年、近江國に多く牧を置て、馬を放つ。日本紀。
按、本書月を脫たり。七年七月の紀に見えたり。

墓

一饒速日尊、神去給ふ時、天羽々矢、及神衣、帶、手貫の三物を登美白庭邑に葬斂て、これを以て墓とす、と舊事紀に見えたり。
按、日本紀、古事記等には見えず。舊事記の說は取がたし。日本紀神代卷卷下曰。天津彥火々瓊々杵尊崩。因葬二筑紫日向可愛（可愛此云埃。）之山陵一云云。此時始て陵見えたり。陵は墓也。玉篇云。陵力升切。冢也。字彙云。帝王所レ葬曰二山陵一。○墓。玉篇云。莫故切。鄭玄曰。墓冢塋之地。孝子所二心慕一之地。と見えたり。されば可愛之山陵を陵墓の始とすべし。

假山

一推古天皇二十年、百濟國より、化來者あり云云。日本紀。
按、本書月を脫たり。十年五月五日の紀に見えたり。

梁

一神武天皇吉野にいたり給ひ、水にそふて西に行給ふに、梁を作りて魚をとる者あり。日本紀。
按、本書年月を脫たり。戊午年八月甲午朔乙未の紀に見えたり。

堤

一崇神天皇六十二年、河内狭山の埴田の水少して、百姓農事に怠ることを歎給ひ云云。日本紀。

按、本書河内と云ふ文より、歎ひ給ひと云ふまでは、六十二年七月乙卯朔丙辰の紀に見えたり。

溝

一素盞嗚尊埋溝給ひしことあれば、神代より、みぞをまうけしならん。

按、本書出所を脱たり。日本紀神代卷に見えたり。

吾嬬

一景行天皇の御時、日本武尊東征し給ふ云云。日本紀。

按、本書年月を脱たり。四十年十月の紀に見えたり。○吾祖父貞丈云、日本武尊の故事に依て、後代東の字にあづまと云訓を付たり。日本武尊吾嬬と宣ひし日より以前の記録に、東字にあづまの訓を付けたる書あり。誤也。

人倫門

天皇

一神武天皇の御名を、神日本磐余彦天皇と申奉る。日本紀。

按、本書年月を脱たり。元年正月庚辰朔の紀に見えたり。

親王

一皇子を親王と稱すること、文武天皇の時に始る。正統記。

按、文武天皇より先に親王の號はありしならん。日本紀。天武天皇四年二月乙亥朔己丑紀に詔曰。甲子年諸氏被給部曲者、自今以後除之。又親王、諸王及諸臣并諸寺等所賜山、澤、島、浦、林、野、陂、池、前後並除焉云云。是に始て親王の號見えたり。猶以前に親王の號ありしことを知べし。

皇太后

一綏靖天皇元年に、皇后を尊で皇太后といふ。日本紀。

按、本書月を脫たり。元年正月壬申朔己卯の紀に見えたり。

妃

一正哉吾勝勝速日天押穗耳尊、高皇產靈尊の女、栲幡千々姬萬幡命を以て妃とす、と舊事記に見えたり。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たること誤也。

公方

一後小松院御宇に、源道義（足利義滿）叡山に登らるゝに、其儀式御幸に准ぜらる。武家を公方と云事、是より始るならし。

按、公方は義滿公より始ると云ふは妄說也。藤原行定の雜々拾遺と云書に云、公方、源義滿の世より將軍家を公方と稱し、萬事の禮法は院の御所に比し給ふとあり。是より起りしことなり。

用ゆること勿れ。公方の號は鎌倉の末の比より云來たる詞なるべし。其證は太平記卷十、（長崎入道自害の條。）私の眷養にて公方の御恩をも蒙らねば云云。又卷廿五、（眞勢宮西南方發向の條。）公方の催促をも不相待、我先にと天王寺へぞ向ける云云。又卅五、（北野通夜物語の條。）わが身の爲にはいさゝかなるとをもせずして、公方事には千金萬玉をもをしまず云云。又祇園執行日記抄曰、貞和六年七月廿六日。濃州御敵責ニ來近江堺山中宿邊ニ之間。洛中騷動。（中略）十一月六日。去夜周淸房舍弟右衞門藏人自ニ公方ニ被ニ討畢ニ。（此文參考太平記に引之。）右公方と云ふは、義滿公の父、義詮公を指して云へる也。此等皆義滿公よりさき以前のこと也。其比公方といひしは、今時公儀と云に同じ意也。下より上をうやまひたうとみていふ詞也。勅許にも非ず、將軍の自稱にもあらざる也。南朝紀傳。將軍御家譜（我家に傳來書。）等に、義滿公に公方の號賜りしことは見えず。

法皇（此の條儒士の事と錯雜せりしを訂して新本による）

一宇多天皇ふかく佛法に歸依し給ふによりて法皇と貢る。日本始、是日本儒士ある始也

按、本書月を脱たり。十六年二月の紀に見えたり。日本紀應神天皇十五年八月壬戌朔丁卯。百濟王遣阿直岐貢良馬二匹。中略阿直岐亦能讀經典。即太子菟道稚郎子師焉云云。阿直岐も經典を讀に依て、太子の師とはなされたれども、儒士にはあらず。依て重て博士を召したるに依て、王仁來朝せり。是は文學を以て業とする者なる故。儒士なり。

同朋

一後光嚴院貞治六年、將軍義滿始て法師六人を撰て、異樣の衣袴を着て、大小刀を帶させらる。同朋と號す。此同朋の始なり。

按、同朋は將軍義滿公より始ると云は甚僞說也。大小の刀をさすと云ふこともあらず。其時代の風にあらず。林道春が記したる將軍家譜と云書に見えたり。これにもとづきしならん。同朋は、義滿公以前よりありし也。其證寶篋院殿義詮公征夷大將軍御拜賀御參內之儀式（名目）に云、供奉の行列の次第を記して、其次に隨身馬上（隨身の姓名今略之。）赤き金襴の上着に虎豹之尻鞘の太刀、籐の弓に尻籠負ひ、厚總の尻鞦懸て左右を分ち、二行に乘也。（此間の文今略之。）其次御長刀二振、御同朋右同（自之上着にて持之）と見えたり。義詮公は義滿公の父也。右の書に同朋あり。義滿公以前より同朋あり
ことを知べし。

神主

一神功皇后、新羅をうたんことを祈らせ給ひ、齋宮を小山田邑に造らせ給ひ。

按、本書年月を脱たり。仲哀天皇九年二月の紀に見えたり。

皇后、吉日を選で齋宮に入、みづから神主となり

給ふ。此事日本紀に出たり。是神主之號の始也。

按、本書年月を脱たり。同年三月壬申朔の紀に見えたり。神主は仲哀天皇より以前、崇神天皇の時既にあり。古事記崇神天皇記に云、即以二意富多多泥古命一爲二神主一と見えたり。是神主の號の始なるべし。

祝

一仲哀天皇八年に、長門豐浦宮中略伊賀彥を祝として祭らしめ給ふ。日本紀、

按、本書月を脱たり。八年五月己卯朔壬丑の紀に見えたり。

樂人

一欽明天皇十五年、百濟國より樂人數人を貢るよし、日本紀に見えたり。

按、本書月を脱たり。十五年二月の紀に見えたり。

膳夫

一神代に水戸神の孫、櫛八玉神、膳夫となり給ふことあり。是膳夫の始ならし。

按、本書出所を脱たり。古事記に見えたり。日本紀景行天皇十八年八月の紀に、膳夫の號始て見えたり。

船長

一舊事記に、正哉吾勝々速日天押穗耳尊中略船長、おなじく梶取等を率。中略

按、日本紀、古事記等に見えず。舊事記の說は取がたし。日本紀神武天皇紀曰。是年也。太歳甲寅。其年冬十月丁巳朔辛酉。天皇親帥二諸皇子一舟師東征云云。此文面船長梶取等見えずといへども、船長梶取なくては、何を以てか船を行らんや。船長梶取既に此時にあるべし。

治工

一天照大神の御時、鏡作の祖、石凝姥命、始て治工になり給ふ。

按、本書出所を脫たり。日本紀神代卷一書の說に見えたり。

玉工

一同じ御時、玉作の祖櫛明玉命、始て玉工となり給ふ。

按、本書出所を脫たり。日本紀神代卷一書の說に見えたり。

畫工

一用明天皇元年に、百濟國より畫工白加を奉る。日本紀。

按、用明天皇とは誤なり。崇峻天皇元年三月の紀に見えたり。

一推古天皇十三年秋九月、始て黃書畫師、山背畫師を定むと見えたり。

按、推古天皇十三年とは誤也。十二年九月の紀に見えたり。

佛工

一敏達天皇六年、百濟國王造佛工、造寺工六人を奉ると日本紀に見えたり。

按、本書月を脫たり。六年十一月庚午朔の紀に見えたり。

寺工

一前に見えたり。

按、同年同月同日の紀に見えたり。

鑪盤工、瓦工

一用明天皇元年、寺工及鑪盤博士、瓦博士を百濟國より奉まつることあり。日本紀。

按、用明天皇とは誤也。崇峻天皇元年三月の紀に見えたり。

頭髻

一神代卷に、天照大神、八坂瓊五百箇御統を以て、髻鬘及腕にまとひ給ひしことあり。頭髻を、弘仁の先說に、これを訓じて、みいなだきと云。みいなは御結長也。だきは則頭髻の義にして、本國婦

人の髮の形也云云。

吾祖父貞丈云、此みいなだきの解、弘仁私記の誤也。みいなだきとは御頂也。たとなと音相通也。いたゞきともいなだきとも云、頭上のこと也。みいなを御結長と云は非也。且墮髻を、だきとよむは字音也。神代の詞、字音はあるべからず。又墮髻は墮馬髻なるべし。是は西土の女の風流にすること也。神代には有べからず。神代卷にあるは、唯もとゞりと腕に、玉をまとひたまひしことを云ふなり。

結髮

一天武天皇十一年六月、始て男女共に髮を結させらる。日本紀。

按、十一年六月とは誤なり。十一年四月癸亥朔乙酉の紀に見えたり。日本紀神代卷曰、天照大神（中略）及結レ髮爲レ髻と見えたり。是結髮の始也。

月額

一月額そること、北條氏執權せし比より始るにや。其前の書には見え侍らず。沙石集六卷に、月代ある入道とかけり。又撰集抄に、あさましくやつれたる僧の、近く家を出にけると見えて、月代（ツキシロ）などあざやかに見えたりとかけり。是は近き頃、僧に成たる故に、さかやきのあとみえると也。此比よりすでにさかやきのことありし。

按、月代は、北條氏執權せし頃より始るにや、と記したれども、猶それより先にありし證、月輪禪閤兼實公の記されたる玉海と云書に、安元二年七月八日。建春門院崩御記曰。自ニ件廬中一時忠卿出レ首。（其髮不レ正。月代大見苦而色殊損。）示ニ左大臣以下一云。（下略）此文年山打聞引之。考るに、月代そること、高倉院の御代より以來のことか。されども天下おしなべてしたることにはあらず。たまたま逆上の氣を苦しむ人か、又は合戰の時、人によりてそることもありし也。（胄きて氣逆する故剃るなり。）

昔は、げしきとて、髮をぬくものを以て、ひたいのうへを少しぬきしに、信長公髮をぬきて益なく、頭のいたむ事をうれひて、剃刀を用ひ給ひしなり。

按、此說信じがたし。げしきと云髮をぬく具、又鬚の髮を拔こと等、曾て古書に見えざること也。源順が和名抄に、鑷子は見えたれども、漢語抄を引て、波奈介沼岐、俗云、計沼岐とあれば、鼻毛をぬくに用ひし也。

剃眉黑齒

一日本にも上代より眉をそりけるにや。日本紀神功皇后紀に、新羅の國のことをほめて、美女の睩の如しとあれば、此時既に眉をそり、黛を用ひぬること明也。

按、神功皇后紀と記したるは誤也。仲哀天皇八年九月乙亥朔己卯紀に見えたり。

五倍子鐵漿して、齒を染侍ることも、其始を詳にせずといへども、久しき世よりのことなるべし。

按、かねにて齒を染ること、和名抄に、涅齒、黑齒、俗に云、波久路とあり。和名抄は源順が作也。順は村上天皇の時の人也。其比齒をそめしことありしを知るべし。

山海經に、海外東北に黑齒國ありと記せるは、日本のことを云ふにや。

按、黑齒國は日本のことを云ふにや、としるせるは誤なり。山海經云、黑齒國在二其北一爲レ人黑。食レ稻啖レ蛇。黑齒國在二其北一とは、全東居二國を指す也。山海經註、魏志東夷傳引云。倭國東南四千餘里有二裸國一。裸國東南有二黑齒國一。船行一年可レ至也。とあり。魏志三十東夷傳、倭人女王國東渡レ海千餘里。復有レ國。皆倭種。又有二侏儒國一在二其南一。人長三四尺。去二女王國一四千餘里。又有二裸國一黑齒國復在二其東南一。船行一年可レ至云云。女王國は日本のことを指て云へる也。交趾國、安南東京此國内也。國人男女齒を黑くす。きしまと云草を嚼て齒黑くなる。客來れば先きしまを供す。と華

夷通商考に見えたり。黒歯國とは交趾のことなるべし。黒歯國は日本のことにはあらず。

男色

一續日本紀に、孝謙天皇の御時、道祖ひそかに侍童にかよへりとあれば、猶その前久しきことにや。

按、續日本紀孝謙天皇天平寶字元年四月辛巳。勅語曰。先帝遺詔立ニ道祖王一爲ニ皇太子一。而王諒闇未レ終。陵草未レ乾。私通ニ侍童一無レ恭ニ先帝一。居喪之禮。曾不レ合レ憂。下略 井澤長秀が俗說辨云、日本にて男色をもてあそぶは、道祖王よりおこるといふ。長秀按るに、此說は續日本紀に、聖武天皇崩御諒闇未レ終。皇太子道祖王私通ニ侍童一。とあるを、男子とす。侍童とは、童男童女ともに稱せり。道祖王の通せしは、側につかへる童女をいへり。中山忠親の水鏡に云、孝謙天皇の御時、東宮新田部親王の子、道祖王とておはせしに、聖武天皇うせさせ給て、諒闇にてありしに、此東宮、このほどにもはゞかり給はず、女の方にのみみだれたまへりしあり。續日本紀と考へ合せて、證とすべしと見えたり。

姓氏

一安康天皇四年、氏姓の混亂して、其實を失ふことを憂ひ給ひ、昧橿丘に至て、各神に盟ひ、探湯して、其氏姓の眞僞を定らる。日本紀に出たり。是氏姓を定給ひし始也。

按、安康天皇四年とは誤なり。允恭天皇四年九月辛巳朔己丑の紀に見えたり。是氏姓を定給ひし始也とは信しがたし。姓氏は神代よりありし也。日本紀神代卷一書曰。皇孫勅ニ天鈿女命一。汝宜下以ニ所レ顯神名一爲中姓氏上焉。因賜ニ猿女君之號一云云。是神世より姓氏ありし爵なり。

四姓

按、四姓と記したるは誤なり。源、平、藤、橘等は姓にあらず。氏也。朝臣、眞人、宿禰の類

な姓と云ふ也。日本紀天武天皇紀曰。十三年十月己卯詔曰。更改諸氏之族姓、作八色之姓、以混天下萬姓。一曰、眞人。二曰、朝臣。三曰、宿禰。四曰、忌寸。五曰、道師。六曰、臣。七曰、連。八曰、稻置云云。姓と云は、是等のこと也。是姓の字を、かばねとよむなり。中古以來、是等を尸と云て、源、平、藤、橘の類を姓と云は古實に違へり。國史に、或は賜藤原朝臣姓とあるは、藤原氏朝臣姓と云べきに、氏の字を略せる也。或賜藤原姓とあるは、藤原氏と姓とを賜ふと云ふ也。姓とは朝臣をさして云たるなり。藤原の姓と、のゝ字を入て讀むは誤也。藤原氏と朝臣姓と、二つを賜ふことを云たる也。藤原姓などゝ國史にあるを見て、藤原の姓と、のゝ字を入れて讀みし故、中古以來、藤原などを姓と云ものぞと思ひ誤て、姓の字を、うじとよみて、藤姓、源姓などゝ云故、朝臣、眞人などには、尸の字を用うることになりたり。尸の字は、しかばねとよみて、死骸の事なり。忌々しき字なれば、用ゆべからざる字也。又藤氏長者、源氏長者と云ことはあれども、藤姓長者、源姓長者と云ことは無し。是などにても考べきこと也。氏は神より出たるもあり、天子より出たるもあり、人臣より出たるもあり、外國の人より出たるもあり。其氏の出所に付て、其氏の種々品々の類を、括り分つものを姓と云なり。

源

一弘仁五年五月八日、嵯峨天皇の皇子信、初て源姓を賜ふ。

按、本書出所を脫たり。且朝臣の二字を脫す。姓氏錄云。源朝臣。源朝臣信年六。(母廣井氏。)弟源朝臣弘年四。(母上毛野氏。)弟源朝臣常年四。弟源朝臣明年二。(已上二人母飯高氏。)妹源朝臣貞姫年六。(母布勢氏。)妹源朝臣潔姫年六。妹源朝臣全姫年四。(已上二人母當麻氏。)妹源朝

臣善嬢年二。（漢百濟氏。）信等八人。是今上親王也。而依弘仁五年五月八日勅賜姓。貫於左京一條一坊。即以信爲戸主と見えたり。（戸主とあるは、元録主とありしを、姓の字もかばね、戸の字もかばねとよみならはせぬ故に、後人誤寫して、戸の字となしたるならん。姓氏録全篇、戸の字を用たる例なし。此書に戸の字用たるは、前後の文例に違たり。必傳寫の誤りなるべし。前にも云如く、姓は、かばね、戸は、へしかばねなるを、戸の字をもかばねとよみならはして、終に姓の字の代に、戸の字を濫に用たるなり。戸の字は肉字なり。おほえたが數に、上古の書には、戸の字を用ゐる例なし。且中古以来、源、平、藤、橘等を姓とし、朝臣、眞人、宿禰、連等を戸とす。大にあやまれり。源、平、藤、橘等は氏也。朝臣、眞人、宿禰、連等は姓なり。）

平

一桓武天皇皇子、一品式部卿葛原親王の嫡子、大學頭從四位下高棟王、天長二年閏七月、始て平の朝臣姓を賜ふ

按、本書出處を脱たり。日本後紀淳和天皇天長二年閏七月。從四位下大學頭高棟王賜平朝臣姓。貫左京。以父親王頻抗表也。又公卿補任。淳和天皇天長二年閏七月癸酉。葛原親王頻抗表。賜平朝臣姓於從四位下高棟王。貫左京一條二坊。と見えたり。

藤原

一天智天皇八年十月、内大臣鎌足連、始て藤原姓を賜ふ。

按、本書出所を脱たり。且朝臣の二字を脱す。日本紀天智天皇八年十月丙午朔庚申。天皇遣東宮太皇弟於藤原内大臣家。授大織冠與大臣位。仍賜姓。爲藤原氏云云。と見えたり。（賜姓とは、即朝臣の姓を賜りたるなり。）其證、續日本紀文武天皇二年八月戊子朔丙午。詔曰。藤原朝臣所賜之姓。宜令其子不比等承之云云。又姓氏錄。内大臣大織冠中臣鎌子。天命開別天皇（天智）八年賜藤原氏。男正一位贈太政大臣不比等。天渟中原瀛眞人天皇（天武）十三年賜朝臣姓。と見えたり。日本紀に朝臣の二字を略したるあり。朝臣は姓、藤原は氏也。

橘

一天平八年十二月甲午、葛城王はじめて賜橘姓。

按、本書出所を脱たり。且宿禰の二字を脱せり。姓氏録。聖武天皇天平八年十二月甲午。詔ニ參議從三位行左大辨葛城王ニ賜ニ橘宿禰諸兄一。又續日本紀聖武天皇天平八年十一月壬辰。詔曰。省ニ從三位葛城王等表ニ、具知ニ意趣一。王等情深ニ謙讓一志在ニ顯揚一。辭ニ皇族之高名一、請ニ外家之橘姓一。尋思所ニ執、誠得ニ時宜一。一依ニ表ニ、令ニ賜ニ橘宿禰一、千秋萬歲相繼無ニ窮。と見えたり。○以上諸兄に橘氏と宿禰の姓をたまはりたることを云なり。賜姓とあるは、橘の氏に宿禰の姓とを云なり。諸兄より以前、橘宿禰の氏有りしなり。續日本紀聖武天皇天平八年十一月丙戌。從三位葛城王。從四位上佐爲王等。上ニ表曰云云。葛城親母贈從一位縣犬養橘宿禰。上歷ニ淨御原朝廷一。下逮ニ藤原大宮一。事ニ君致ニ命。移ニ孝爲ニ忠。夙夜忘ニ勞。累代竭ニ力。和銅元年十一月二十一日。供ニ奉擧國大嘗ニ。二十五日御宴。天皇譽ニ忠誠之至一、賜ニ浮杯之橘ニ、勅曰。橘者果子之長上人所ニ好。柯凌ニ霜雪ニ而繁茂。葉經ニ寒暑ニ而不ニ彫。與ニ珠玉ニ共競ニ光。交ニ金銀ニ以逾ニ美。是以汝姓者賜ニ橘宿禰ニ也。姓氏録和銅六年十一月二十五日癸未。由ニ宴賜ニ橘宿禰姓於大夫人ニ。又萬葉集卷之六。賜ニ姓橘氏ニ之時御製。

橘花者。實左倍花左倍。其葉左倍、枝爾霜雖降。益常葉之樹。と見えたり。姓とは宿禰の姓を云なり。姓をと、をの字を付けよむは悪し。宿禰の姓と橘氏とを賜りしなり。（橘氏につきたる姓は宿禰なり、後に宿禰を以て朝臣の姓を賜りしなり。）

名

一開闢の始、洲壤の浮漂事、游魚の水にうけるが如し。時に天地の中に一の物なれり。狀葦牙の如し。すなはち神と化爲、國常立尊と號す。（時代卷）是名ある始也。

按、國常立尊と云ふ名は、後代より名づけたる也。何れの時代名づけたると云ふことは、詳かならざれども、開闢の始に、此名ありしとは

理にあたらず。

諱

一日本紀に、神日本磐余彦天皇、（神武なり。）諱は彦火火出見とあれば、此時より諱のことおこれり。

按、夫人生ける時は名と云。是今俗に云名乘のこと也。人死せる時は、其生てありし時の名をはゞかりいみて云はず。是を諱と云。生る人の名を諱と云ことはなし。諱彦火火出見とあるは、神武天皇御存在の時の御名也。（名と云ふは名のりなり。）崩御ありし後に、舍人親王、日本紀書給ひし時に、御名のことを御諱と書給ひしなり。御存生の時は御名と云。

諡

一孝謙天皇の御時、淡海御船といひし人、勅を奉りて、神武天皇以下の諡を定ける。（釋日本紀。）

按、釋日本紀卷九私記曰。師說神武等諡名者。淡海御船奉レ勅撰也。と見えたり。又親長卿記云。中院大納言舊院御追號可レ被レ改哉。事重預二下問一。爾建二勅答一者也。凡諡法事起二於周道一遠及二日域一者歟。神武以來至二文武四十二代一者。是淡海公所レ製。事已幽合也。と見えたり。

院號

一嵯峨院位をゆづりて、嵯峨院に遷居し給ひ、太上天皇と號す。是天子院號の始也。

按、嵯峨天皇は嵯峨院におはしましけれども、嵯峨院とは稱し奉らず。嵯峨天皇と稱し奉る。院號の始は冷泉院より始る。神皇正統記、冷泉院、此御門より天皇の號を申さずと見えたり。

一條院の御時、梅壷の皇太后詮子尼となる。東三條院と號す。后の院號これより始て女院と稱す。

按、本書出所を脫たり。神皇正統記に見えたり。又世繼物語（みはてぬゆめの卷。）正曆三年の條、たゞいま、世にいみじきことには、きさいの宮なやませ給。（中略）今はたゞ尼になりなんとの給はする。（中略）御とも

に三十ばかりにをはしまし、いみじうあたらしきをはんさまにて、あさましうくちをしき御事なれども、おりゐの帝になぞらへて、女院と聞えさす云云。又百錬抄云。正暦二年九月十六日。太皇后依御惱於式曹司出家。即號東三條院。天皇行幸。（上皇太后、名詮子、攝政兼家公女、圓融院の后、一條院の御母也。）又同書。二條天皇應保元年十二月十六日の條。女院號曰東三條院云云。

又同じ御時、藤原兼家薨ず。病中出家せられし故號なし。其館を寺として法興院と號す。是攝家院號の始也。

按、本書出所を脱たり。神皇正統記に云、一條院攝政太政大臣兼家、病によりて出家せらる。是人臣出家の始也と見えたり。百錬抄云。正暦元年五月十日。入道太政大臣以二條京極第爲佛閣號積善寺。（法興院內御所也。）同二年七月。法興院供養。世繼物語（さま〴〵のよろこびの卷）。正暦元年の條に、大殿おはん心ち、なやましうおぼしたれば、（中略）五月八日出家せさせ給。是日、せつしやうのせんじ、內大臣殿かうふらせ給。されど、只今はこの御なやみの大事なれば、うれしとも覺しあへず。これこそかぎりの御事なれとおぼしさはがせ給ひて、二條院をば、やがて寺になさせ給ひし。もしたいらかにも、をこたらせ給はゞ、そこにおはしますべきなり云云。

門院の號の始は、三條院の御女、陽明門院を始とす。是後朱雀院の皇后にして、後三條院御母也。

按、陽明門院を始とするは誤也。門院號は陽明門院より以前、上東門院より始る也。百錬抄云。萬壽三年正月廿九日。太皇太后出家。停宮號爲上東門院。（[illegible]）世繼物語、（[illegible]の卷に）大女院をば上東門院とぞ男などは申ける。又この頃おはします所にしたがひて、東北院とぞきこえさす。又、續世繼物語、（もち月の卷に）東北院は是院の

御願にて、父おとゞの法成寺のかたはらにつくらせ給へり。中略この堂、みかどのすえにあたりて上東門院と申也。このゝち代々の女院の院號、門かどなきゆえはべるめり。彰子は御堂關白道長公之女。一條院之后。後一條院後朱雀院之國母。號上東門院。又稱東北院也。

又、白河院の御女、郁芳門院は、賀茂齋院にして准三后なり。是皇后ならずして門院號を稱せし始也。

按、本書出所を脱たり。紹運錄に見えたり。本書、齋院と記したれとも齋宮なり。世繼物語、布引の卷。白河院皇女、媞子內親王、承曆二年齋宮に立給ふとあり。百錬抄には見えず。

痘

一昔我國に痘瘡なし。聖武帝天平年中に、筑紫人、新羅國にひようりうし、痘毒に染て歸る。是より日本に流布せり。古事談。

按、古事談と記したるは誤りなり。續古事談卷五に見えたり。續日本紀、聖武天皇天平七年閏十一月紀曰。是歳年頗不レ稔。自レ夏至レ冬。天下患二豌豆瘡一。俗曰、裳瘡。夭死者多しと見えたり。

卷二

歳時門

元日慶賀

一舊事記を按するに、神武天皇元年に、皇子、大夫、臣、連、伴造、國造を率て賀正朝拜す。賀正の儀、此時に始れりとあり。

按、日本紀、古事記等に見えず。舊事記の說は用がたし。日本紀に賀正見えたる始は、孝德天皇大化二年正月甲子朔。賀正禮畢。即宣ニ改レ新之詔云云。

供若菜

一正月上の子日、若菜を奉ること、宇多天皇寛平年中より始れる由、公事根源に見えたり。

按、寛平二年二月廿日丙戌の御記に見えたり。

年中行事抄秘抄に引ㇾ之。

十五日食粥

一正月十五日、小豆粥を食することも、寛平の比より始るよし、公事根源に見えたり。

按、寛平二年二月卅日の御記に見えたり。年中行事秘抄に引ㇾ之。年中行事秘抄云。御記云。寛平二年二月卅日丙戌。仰ㇾ善曰。正月十五日七種粥。三月三日桃花餅。五月五日五色粽。七月七日索麪。十月初亥餅等。俗間行來。以爲二歳事一。と見えたり。善は人の名なり。

釋奠

一後花園院寛正年中まで、猶釋奠の禮行れしが、應仁の大亂の後、此禮絕しとかや。

按、本書出處を脫たり。康富記曰。後花園院康正元年八月十四日丁亥。釋奠。今按二康正以後。有二長祿寛正之亂一。纔有二應仁文明之大變一。洛中焦土。朝政悉廢。釋奠亦絕云云。

灌佛

一續日本後紀に云、仁明天皇承和七年三月、律師傳燈大法師靜安を清涼殿に請て、始て灌佛のことを行ふ云云。

按、承和七年三月とは誤也。七年四月癸丑の紀に見えたり。

曲水宴

按、本書月を脫たり。元年三月上巳日、後園に幸して行はれし也。

五月五日菖蒲

一公事根源に云、聖武天皇天平十九年五月より詔ありて、百官諸人悉く菖蒲のかつらをかくべし。かけざらん者は、宮中に入べからずと定めらるゝと見えたり。

按、續日本紀、聖武天皇天平十九年五月丙子朔庚辰の紀に見えたり。公事根源は續日本紀を見て書たまへる也。

夏越祓

一六月晦日にすること也。世諺問答にいへるは、夏と秋との剋したるを、祓すつる功能の侍る也。天智天皇の御時より始れり。

按、日本紀、天武天皇五年八月辛亥。詔曰。四方爲ニ大解除一云云。世諺問答の趣は日本紀より出たり。

乞巧奠

一孝謙天皇天平勝寶七年に始りしと、公事根源に見えたり。

按、天平勝寶七年の勘文あり。年中行事秘抄に引之。

盂蘭盆

一續日本紀、聖武帝の天平五年に始らるゝ由見えたり。

按、本書月を脱たり。天平五年七月の紀に見えたり。

八朔

一八月朔日を、たのみの朔日とて人々物を送餽することあり云云。

按、康富紀、後花園院文安五年八月一日八朔禮事、何比より有之事哉之由尋申候處、後鳥羽院末の方より出來歟。但不レ得ニ所見一候。所詮先代より沙汰歟。先代とは、鎌倉より事起の由所ニ語傳一也と見えたり。先代とは、將軍實朝公の時代を指して先代と云ふなり。

九月十三夜賞月

一中右記に、保延元年九月十三日。今霄雲淨月明。是寛平法皇明月無雙之由被仰出云云。仍我朝以ニ九月十三夜一爲ニ明月之夜一といへり。

按、明月のこと、躬恒家集に云、せうれう殿の南のうまみかは水めぐりいでたり。延喜十九年九月十三夜、その宴せさせ給へり。その心の題あり。人に歌奉る。

もゝしきの、大宮なから八十島を、みるこゝちする秋の夜の月、と見えたり。

○吾亞父貞丈云、躬恒家集にいへるは、禁中にて、九月十三夜の宴せさせ給ひし也。中右記にいへるは、院中にて、九月十三夜の月をもてあそび給ひし也。中右記には、年號幾年といふことをいはず。是延喜十九年、同日のことなるべき歟。院の御にて、禁中にも同く月をもてあそび給ひし歟。禁中にて月をもてあそび給により、院中にても同じくもてあそび給ひし歟。同夜のことなるべきにや。寛平法皇は宇多天皇の御事也。宇多天皇は、寛平九年七月三日に、御位を醍醐天皇に讓らせ給ひし也。延喜十九年は、醍醐天皇の御代にて、寛平法皇御存生の時なり。

亥子餅

一公事根源に云、このこと、いつの頃よりはじまるとも見えず云云。

按、亥子餅は、宇多天皇寛平の比より始りし也。年中行事秘抄云。御記云。寛平二年二月卅日丙戌。仰ㇾ善曰。中略十月初亥。餅等俗間行來。以爲二歳事一と見えたり。

日本紀。崇峻天皇五年十月四日。有ㇾ獻二山猪一。太子傳曆上に云、冬十月。有ㇾ人獻二山猪一。別當抄に云、山猪いのことよみ付たり。一說に、十月上の亥日用る亥子餅の事也といへり云云。

按、亥の日に山猪を用ると云こと、國史及年中行事等の書に曾て見えず。此說誤なり。用ゆべからず。蘇我馬子が崇峻天皇を弑し奉りしは、彼山猪のことを宣し勅語より、事起りしなれば、いまいましきことなり。賀すべきことにはあらず。

冬至賀

一江家次第に云、冬至宴會は、桓武天皇延曆三年十一月己丑、天皇大安殿に御して、冬至賀辭を受云云。

按、續日本紀、聖武天皇神龜二年十一月己丑の紀に見えたり。江家次第の趣、續日本紀より出たり。

朔旦冬至の宴會は、桓武帝延暦三年十一月戊戌の朔、慶賞を行ひ、田租を免さる云云。是冬至の賀、始て國史に見えたる也。

按、本書出所を脱たり。續日本紀、桓武天皇の記に見えたり。是冬至の賀、始て國史に見えたる始也と記したれども、既に前、聖武天皇の紀に見えたり。是を以て始とすべし。

儺

一續日本紀に、文武天皇慶雲三年、天下諸國疫疾はやり、百姓多く死す。始て土牛を作り、大儺すとあり。

按、本書月を脱たり。慶雲三年十二月辛未朔己卯の紀に見えたり。

正五九月

一仁明天皇承和三年五月、詔して曰云云。元亨釋書

按、續日本後紀、仁明天皇承和三年五月庚子朔丁未の紀に見えたり。國史を捨て元亨釋書を引たるは不定也。

居處門

帝宅

一舊事記に、神武天皇有司に詔して、始て帝宅を經るとあり。是內裏を作始ならん。

按、日本紀、神武天皇己未年三月辛酉朔丁卯の紀に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

仁明帝の時、始て大內裡を作給ふ。是帝宅を廣くせらるゝ始也。

按、續日本後紀に見えず。本書出所を記さず。何の書に出たるや。可考。

百錬抄に云、鳥羽天皇始て土御門亭を造給ふ。

按、本書年月を脱たり。百錬抄、鳥羽院永久五年十一月十日、遷ニ幸新造土御門皇居一と見えたり。

樓臺

一彦火々出見尊、忽に海神宮に至る。其宮城舍崇華。樓臺玲瓏と舊事記に見えたり。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

門垣

一舊事記に、素盞嗚尊、脚摩乳手摩乳をして垣をつくりめぐらし、其垣に八の門を作立しむとあり。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えたり。但神代卷には、門の字を作ニ閾八間一。日本紀、古事記を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

屯倉

一推古天皇十五年、每國屯倉を置る。日本紀。

按、本書月を脱たり。十五年七月戊甲朔庚戌の紀に見えたり。

記錄所

一後三條院、始て記錄所を置て、國々の貢を正したまへり。正統記。

按、記錄所は、後三條院延久元年閏二月十一日、始て置ると百錬抄に見えたり。

施藥院

一聖武天皇の御時、始て施藥院を立て、民の病あるものをめぐまる。

按、本書出所を脱たり。續日本紀聖武天皇天平二年四月辛卯の紀に見えたり。

產舍

一彦火々出見尊、豐玉姬のために、產舍を海濱に作らせ、鸕鷀の羽を以てふかさせ給ひしこと、舊事記に見えたり。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

衣服門

冠

一伊弉諾尊、冠を投棄給ふことあり。舊事記。

按、古事記に見えたり。日本紀神代卷には見えず。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤也。

衣裳

一伊弉諾尊、御裳を投棄給ふこと、舊事記に見えたり。

按、古事記に見えたり。日本紀神代卷には見えず。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

帶

一舊事記に、伊弉諾尊、帶を投棄給ふことあり。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

手繦

一天照大神の時、天鈿賣命、天香山の天日蘿を以て手繦とし給ふ。舊事記。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

褌

一伊弉諾尊、御褌を投棄給ふこと、舊事記にあり。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也

肩衣

一昔、本朝士庶人の官なき者の禮服は、立烏帽子、淨衣を用ゆ。淨衣は今の白張也。淨衣の下に赤き下重を着せり。折烏帽子に素襖は出行の服なり。

按、此説は誤り也。上古は、立烏帽子に白き布の狩衣を着せし也。中古以來は、折烏帽子に素襖を着せし也。淨衣は今の白張也とは誤り也。淨衣と云は、白き布の狩衣也。或は白き生絹を用ゆ。白張も白布の狩衣なれども、これは、のりこはく張る。下重など重たることなし。淨衣と白張とは別也。素

襖は近代の物にあらず。一條院の比既にあり。古今著聞集、十訓抄等云、和泉式部忍で稻荷に參りけるに、田中明神の程にて時雨しけるに、いかゞすべきと思ひけるに、田刈ける童の、あをといふものをかりてきて、まいりける。下向の程にはれにければ、此あをゝかへしとらせてけり云云。右の田かる者の着たるあをに、素襖なるべし。又續古事談云、昔は、諸道の博士などは、裝束執することなかりけるにや。光榮と云る陰陽師、上東門院の御產の時、あさましげなる上の衣、指貫に、ひらぐつはきて、びんもかゝて中門より入て、はしかくしの間より登りて、ふところより白蝨を取出して、かうらんのひらげたにあてゝ、大ゆびしてころしけり。うへの衣の下に、布の襖と云物をぞきたりける云云。右の襖は素襖也。右の光榮と云ふ人も、和泉式部も、一條院の御代の人也。其頃既に素襖ありし也。

松永彈正、素襖の袖を去て着せり。時の人、是にならつて、ひだをとり、名付て肩衣と云。

按、此說誤り也。肩衣は松永よりもはるか上古よりありし物也。吾祖父貞丈云、萬葉集卷五、貧窮問答歌。山上憶良作 風雜。雨布流欲乃雨雜。雪布流欲波須部母奈久。中略 麻被引可賀布利。布可多衣安里能許等其等伎曾倍騰毛。中略 綿毛奈伎。布可多衣乃。美留乃其等。和々氣佐我禮流。可々布能尾肩爾打懸云云。按、布可多衣は、布肩衣にて、袖なくして、肩にばかりかゝる衣なる故、肩衣と云なるよし。是貧賤の者の服なる故、袖をも省略するなるべし。古今著聞集卷二十、魚鳥禽獸の部に、下﨟の着る、てなしといふ布衣物をきて、かまをこしにさして、あみかさをなんきたりける云云。此てなしといふ物、肩衣なるべし。手なしとは、袖なし也。袖は衣の手也。

されば、歌に、ころもてともよむなり。今世武家に用る肩衣も、本はひだなし。近世に至りて、ひたを取たる也。肩衣、本は賤者の服にて、禮服にもあらざりしが、後代に、賤者の禮服の如くなりて、今は、をし出したる武家の禮服となれり。是等を以て、松永より始ると云説は、甚妄説也と知べし。又一説に、近衛龍山公、衰微の時、薩摩におはします。今用る肩衣、半袴は、龍山の始て作り給ひしなり。素襖の袖なく、それにひだて加へたるなりと。此説は甚妄説也。用ゆべからず。

特鼻褌

一舊事記に、火酢芹命、犢鼻を着給ふことあり。

按、日本紀神代卷一書曰、於レ是兄著二犢鼻一。以レ赭塗レ掌云云。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

文布 青筋の文ある布なと云。

一舊事本記に、天照大神の時、倭文の遠祖、天羽槌雄神をして、文布を織らしむとあり。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えず。古語拾遺に見えたり。古語拾遺を捨て、舊事記を引たるは誤也。

綾錦

一續日本紀に云、元明天皇和銅五年七月、伊勢、尾張、參河、駿河、伊豆、近江、越前、丹波、但馬、因幡、伯耆、出雲、播磨、備前、備中、備後、安藝、紀伊、阿波、伊豫、讃岐等二十一國をして、始て綾錦を織らしむ。

按、續日本紀元明天皇和銅四年閏六月丁巳。遣二挑文師于諸國一。始敎二習織レ錦綾一と見えたり。是を以て始とすべし。

官位門

冠位

一孝德天皇大化三年、七色十三階の冠を制せらる。

按、本書月を脱たり。大化三年十二月晦の紀に見えたり。

同五年、冠十九階をつくる。

按、同五年二月の紀に見えたり。

天智天皇三年、冠二十六階を定らる。以上並日本紀。

按、三年二月己卯朔丁亥の紀に見えたり。

文武天皇大寶元年八月、位階を改、一品、二品、三品、四品、これを親王の位とし云云。

按、大寶元年八月とは誤也。元年三月甲午の日也。續日本紀文武天皇大寶元年三月甲午の紀に、冠位のこと見えたり。

執政

一天孫降臨の時、天照大神、思兼命に勅して、取二持前事一爲レ政とありしこと、舊事記に見えたり。

按、古事記に見えたり。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤也。日本紀神代卷には見えず。日本紀に人代の執政見えたる始は、履仲天皇二年十月の紀に、執二國事一と見えたり。

大連

一舊事記に云、垂仁天皇の御世に、大新河命、元は大臣となり、中略間改て大連となり云云。

按、日本紀垂仁天皇の紀、此事なし。大連の始は、公卿補任に、仲哀天皇元年十月。詔曰。大伴健持始爲二大連一。此事、日本紀仲哀天皇の紀、古事記等には見えず。されども補任を正とすべし。舊事記の説は用がたし。政を執る人の貴を、臣のカバネ姓なる人ならば大臣と云、連の姓なる人をば大連と云。

左右大臣

一孝德天皇大化元年、阿倍内麻呂を左大臣とし、蘇我倉山田石川麿を右大臣とす。日本紀

按、本書月を脱たり。大化元年六月庚戌の紀に見えたり。

一神代に天孫降臨の時、天兒屋根命、天太玉命、天

照大神の勅を奉て、左右の扶翼となれり。

按、本書出所を記さず。日本紀、古事記等及舊事記にも見えず。職原抄に此こと見えたり。蓋、親房卿、日本紀、古事記等の意を取て記されしならん。

内臣

一孝德天皇大化元年、中臣鎌子連を内臣とす。日本紀。

按、本書月を脱たり。大化元年六月庚戌の紀に見えたり。

内大臣

一天智天皇八年十月、内臣鎌子を以て内大臣とす。日本紀。

按、本書に日本紀と記したれども、此こと見えず。日本紀には、五月より十月の紀に、内大臣の號見えたり。公卿補任天智天皇八年十月壬午。大織冠藤原鎌子爲二内大臣一と見えたり。此ことを本書に云へるなるべし。日本紀に見えたる内大臣は、其後絕て任せず。今の内大臣の始は、續日本紀光仁天皇寶龜十年正月壬寅朔。以二忠臣從二位藤原朝臣魚名一爲二内大臣一云云。此今の内大臣の始也。

攝政

一仲哀天皇崩給ひて後、應神天皇うまれ給ひ、未幼なかりしゆへ、御母、神功皇后天下の政をきこしめす。しかれとも、誠の天子の位には即給はず。ゆへに只皇后と云て、天皇と稱せず。是攝政の始ならん。

按、日本紀神功皇后元年十月癸亥朔甲子。群臣尊二皇后一曰二皇太后一。是年也。太歲辛巳。即爲二攝政元年一云云。（此所に拘りたることにはあらざれども記之。神功皇后は攝政したまうのみにて、皇位には即き給はざり！故、皇代の數には入ざる也。俗に皇代の數に入るは誤也。）誠の攝政の始は、推古天皇の御時、御姪厩戸の皇子、太子として攝政せらる。是也。

按、日本紀推古天皇元年四月庚午朔己卯。立二

厩戸豐聰耳皇子一爲二皇太子一。仍録二攝政一。以二萬機一悉委焉。（是に使ㇾ試を攝政と云。位に即ける爲の試なり。）

清和天皇、九歳にして即位し給ふ。外祖父藤原良房攝政せらる。是人臣攝政の始也。

按、三代實録清和天皇貞觀八年八月十九日辛卯。勅二大政大臣一攝二行天下之政一云云。（大臣は良房也。）公卿補任天安二年十一月七日宣旨。大政大臣從一位藤原良房爲二攝政一と見えたり。

関白

一陽成天皇元慶四年十一月八日、右大臣藤原朝臣基經に詔して關白とす。吾朝關白の始也。（河海抄、百寮訓要抄等に見ゆ。）

按、公卿補任陽成天皇元慶四年十二月八日。攝政太政大臣藤原基經。改二攝政一爲二關白一と見えたり。此こと三代實録には見えざれども、補任を正とすべし。

大納言

一天智天皇十年正月五日、始て御史大夫を置る。天武天皇元年八月、改て大納言と稱す。（本書式。）

按、日本紀天智天皇十年正月庚子。以二蘇我果安臣巨勢人ノ臣紀大人ノ臣一爲二御史大夫一。（御史、蓋今之大納言。）公卿補任。天武天皇元年八月。改二御史大夫官一號爲二大納言一。本書延喜式と記たるは、印板の延喜式に、始に歴運記と云書を割たり。歴運記は、延喜式の内には非ず。別の書也。國史を捨て、歴運記を引たるは不定也。

天長五年三月十九日、從三位京野を以て權大納言とせらる。是權官の始也と園大暦に見えたり。

按、公卿補任淳和天皇天長五年三月乙亥。中納言從三位清原眞人夏野任二權大納言一と見えたり。本書三位京野と記したるは、從三位夏野の誤なり。

中納言

一文武天皇元年、大神高市麿を以て中納言とす。

按、本書出所を脱たり。此說誤り也。中納言は

持統天皇御時よりあり。日本紀持統天皇六年二月乙卯。是日中納言三輪朝臣高市麿上表云云。日本紀に、中納言の號、始て是に見えたり。年中行事秘抄、帝王編年紀等には、持統天皇六年。始置二中納言官一。と見えたり。文武天皇元年に、大神高市麿、中納言を停られたる也。任たるにはあらず。

天平勝寶八年五月十九日、權中納言を置る。園大曆。

按、此事續日本紀には見えず。藤原永手、權中納言に任したる也と園大曆の一本に見えたり。

參議

一文武天皇大寶三年に、始て參議を置る。延喜式。

按、三年とは誤り也。二年也。續日本紀文武天皇大寶二年五月丁亥。勅從三位大伴宿禰安麿。正四位下粟田朝臣眞人。從四位上高向朝臣麿。從四位下下毛野朝臣古麿。小野朝臣毛野一。令三參議二朝政一云云。本書延喜式とあるは前にも云如く、歷運記のこと也。國史を捨て、歷運記を引たるは不定なり。

將軍

一崇神天皇十年九月、大彥命、武渟川別、吉備津彥、丹波道主命を各將軍として、四方の國々に遣し、戎夷を平げしむ。是を四道の將軍と云。此事日本紀に出たり。是將軍の始也。

景行天皇四十年、東夷のそむけるを征し給はんとて、日本武尊を遣し給ふ。又吉備の武彥と、大伴武日連に命じて、日本武尊に從しむ。日本紀。是副將軍の始ならん歟。

按、本書月を脫たり。四十年七月癸未朔戊戌の紀に見えたり。將軍、副將軍は神代に在りし也。日本紀神代卷高皇產靈尊。更會二諸神一。選下當レ遣二於葦原中國一者上。僉曰。磐裂根裂神之子。磐筒男女所レ生之子。經津主神。是將レ佳也。時有下天石窟所レ住神稜威雄走神之子甕速日神。甕速日神

之子熯速日神。熯速日神之子武甕槌神。此神進曰。豈唯經津主神獨爲大夫。而吾非大夫者哉。其辭氣慷慨。故以即配經津主神。令平葦原中國。（經津主神は將軍なり。武甕槌神は副將軍也。）

征夷將軍

一續日本紀に、元正天皇の御時、多治比の眞人縣守を、持節征夷將軍となし給へり。

按、本書年月を脱たり。養老四年九月戊寅の紀に見えたり。

國造

一舊事紀に云、神武天皇、椎根津彥に詔して曰、汝迎引皇舟。續を香山のいたゞきに表せり。因てほめて倭國造とす。其國造は是よりしてはじまれり。

按、日本紀神武天皇二年二月甲辰朔乙巳。以珍彥爲倭國造云云。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

按するに、成務天皇四年、始て國毎に國造を置る。

按、本書出所を記さず。日本紀成務天皇五年九月。令諸國。以國郡立造長。縣邑置稻置云云。本書、四年と記したるは誤り也。五年九月也。又日本紀には國造とはなし。造長を立つと見たり。是國の造也。

皇極天皇の御時、始て國司と改らる。

按、本書出所を記さず。日本紀皇極天皇の紀にも見えず。皇極天皇より前、國司の號見えたり。日本紀仁德天皇六十二年五月の紀、遠江國司のこと見えたり。本書の說誤りならん。

文武天皇に至て又國守と改らる。

按、本書出所を記さず。續日本紀文武天皇の紀にも見えず。信用しがたし。國司と云ことを、國守と改られしことは、何の書にもいまだ見及ばず。大寶令の中、職員令の國々の官人を列したる條に、守一人とあるによりて、文武天皇に至て、國司を國守と改られしと思ひ誤る歟。

縣主

一神武天皇二年に、弟猾に猛田邑を賜り。因て猛田縣主とす。日本紀。

按、本書月を脱たり。二年二月甲辰朔乙巳の紀に見えたり。

郡領

一日本後紀に云、去延暦十七年三月十六日の勅書に云、昔難波朝廷始て諸郡領を置る。

按、此事日本後紀、弘仁元年十二月乙卯の紀に見えたり。

足尼

一舊事記を按ずるに、神武天皇云云。

按、日本紀、古事記等にも見えず。舊事記の説は取がたし。足尼の二字は、續日本紀光仁天皇紀に足尼爲二宿禰一と云ふこと見えたり。是は必古に從ずして、姓を紛らかすことを云なり。

宿禰

一舊事記を按ずるに、六見宿禰命云云。

按、日本紀、古事記等に見えず。舊事記の說は取がたし。

正一位

一續日本紀に云、天平勝寶元年詔して、左大臣從一位橘諸兄に正一位を授らる。

按、本書月を脱たり。天平勝寶元年四月丁未の紀に見えたり。

贈官位

一文武天皇大寶元年、大納言正廣參大伴宿禰御行薨す。正廣貳右大臣を贈らる。是官位を贈らるゝ始也。延喜式。

按、續日本紀文武天皇大寶元年正月乙亥朔己丑の紀に見えたり。國史を捨て、歴運記を引たるは誤也。延喜式と云は前にも云如く、歴運記のこと也。日本紀、天武天皇二年五月乙酉朔癸丑、大錦上坂本財臣卒。由二壬申之勞一贈二小紫位一と見えたり。是贈位の始なり。

女御

一雄略天皇七年、稚媛を以て女御とす。日本紀。

按、本書月を脱たり。七年八月の紀に見えたり。

更衣

一仁明天皇承和三年、正五位紀朝臣乙魚に從五位下を授て更衣とす。是始也。河海抄。

按、續日本後紀仁明天皇承和三年八月戊辰朔丁巳。正五位上紀朝臣乙魚授ニ從四位下一。柏原天皇女御也云云。是時更衣とすることは見えず。更衣の號見えたる始は、同紀仁明天皇承和元年正月丙申朔戊戌。是日詔。授ニ從五位下秋篠朝臣康子正五位下、無位山田宿禰近子從五位上一。並太上天皇更衣也云云。凡更衣の號、此時に始りしにや。

探題

一伏見院の御時、北條貞時始て北條の兼時。中略是探題職の始也。

按、本書出所を脱たり。何の書に出たるか可考。

右筆

一武家の吏官を右筆と云。頼朝卿の比より始るにや云云。

按、凡右筆と云ふは、筆を執る人を云ふ。本書に右筆とあるも、定たる役とも見えず。物書くことを右筆と云へる也。雲州消息云、右只今從ニ大内一有レ召。可ニ參勤一仍右筆ニ非レ暇並而可ニ注申一侍云云。又今川了俊の難太平記に、今年となりて、以の外、中風氣ある間、時々右筆不レ所レ思、外の方に筆曲る間、本よりの鳥の跡、愈其興也とあり。是了俊自身書のことを右筆といへり。人の代筆をすることを右筆と心得たるは誤なり。たゞ筆を取て書くことを右筆と云。今世は役の名となれり。又本書、右筆頼朝の比より始るにやと云ふは誤なり。右筆と云ふこと、既に雲州消息に見えたり。雲州消息は、藤原明衡の作な

り。明衡は白河院の御代の人也。白河院の御代の比より右筆と云ことあれば、久しき世よりありしを知べし。只筆を取て書くことを右筆と云ふ也。筆を右とする也。今世俗に祐筆と書誤なり。

巻三

器用門

舟

一旧事記に、伊弉諾尊伊弉冊尊、鳥磐櫲樟船を生云云。

按、日本紀神代巻一書の説に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

日本紀に、崇神天皇秋七月朔日、詔して曰、船は天下の要用なり云云。

按、本書年を脱たり。十七年七月丙午の紀に見えたり。日本紀神武天皇舟師見えたり。舟は崇神天皇の紀よりも前に見えたり。

車

一海東諸國記に云、天武天皇十二年、始て車を作る。

按、海東諸國記は、朝鮮國人申叔舟が作れる書也。天武天皇十二年、車を作ると記したれども誤也。日本紀天武天皇の紀に見えず。車の號見えたる始、日本紀雄略天皇五年二月。天皇遊ニ獵于葛城山ニ。中畧天皇乃與ニ皇后一上リレ車歸云云。姓氏錄、車持公。豐城入彥命八世孫。射狹君之後也。雄略天皇御世。供ニ進乘輿一。仍賜ニ姓車持君一云云。雄略天皇の比より此號あれば、猶昔よりありしなるべし。吾朝の國史を引ずして、朝鮮人の記したる書を引たるは誤なり。

暦

一推古天皇の十年、百濟國僧觀勒、始て暦術を貢せしか共、末世に行れず。持統天皇四年、勅有て始て元嘉暦を用。次に儀鳳暦を用ゆ。孝謙天皇天平

寶字七年、儀鳳暦を停て開元の大衍暦を用。文徳天皇齊衡三年、五紀暦と儀鳳暦を相兼て用ゆ。貞觀元年、渤海大使馬孝愼、新に宣明暦を貢る。

按、推古天皇と云文以下は、三代實錄淸和天皇貞觀三年六月十六日己未の紀文に見えたり。

同三年、宣明暦を頒行る。三代實錄。

按、本書月を脱たり。三代實錄貞觀三年六月十六日己未。頒二行長慶宣明暦經一。と見えたり。

漏刻

一天智天皇の太子たりし時、始てみづから漏刻を製造し給へり。日本紀。

按、本書年月を脱たり。齊明天皇六年五月辛丑朔戊申の紀に曰、皇太子初造二漏刻一。使三民知二時云云。皇太子は御名、中大兄と云ひ、即レ位。天智天皇是也。

鐔

一伊弉諾尊、軻遇突智を切給ひし時、劔鐔より垂血激越て神となる。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

刀

一天照大神の御時、天目一箇神、刀を作る。舊事記。

按、古語拾遺に見えたり。日本紀、古事記等に見えず。古語拾遺を引ずして舊事記を引たるは誤也。古語拾遺云、令三天目一箇神作二雜刀斧及鐵鐸一。古語佐那伎。

斧

一これも天目一箇命の作れる所也。舊事記に見えたり。

按、出所既に右に見えたり。日本紀、古事記等には見えず。舊事記を引たるは誤り也。

桙

一中大兄皇子、長槍を持給ひしこと日本紀にあれば、其前久しき時より有ならん。

按、本書年月を脱たり。皇極天皇四年六月丁酉朔戊申の紀に見えたり。

又三代實錄、元慶五年の條下に、槍一百八十一竿云云。

按、本書月を脱たり。元慶五年四月廿五日壬寅の紀に見えたり。

今、世に專兵器の要用とする鎗は、楠正成の作れる處と云。太平記廿五卷住吉合戰の條下に、楠正行の兵士の內、天野丁願と云法師武者、柄の長さ一丈許に見えたる鑓を、馬の平頭に引副たりとあり。是鎗を用たる事の書に見えたる始ならん。

按、鑓は楠正成が作れると記したるは信じがたし。何の書にも見えず。且太平記住吉合戰の條を引て、是槍を用たることの書に見えたる始ならんと記したるも信じがたし。是より前、建武一年正月、三井寺合戰の條に、三方の士、矢間より鑓、長刀差出して、散々につきけるを、亘新左衛門十六まで奪てぞすてたりけると太平記卷十五に見えたり。住吉合戰は貞和四年也。建武二年より十四年後也。又鑓を古はほこと云しなり。後三年合戰記云、城中の美女どもを、つはものあらそひ取て陣のうちへゐて來る。男首は、鉾にさして先に行、女は泪を流して、しりにゆくとあり。右の記に、ほこと云へる物を、飛彈守維久が繪かきたる、後三年合戰の繪を見るに、今世の直鑓に少も異なる所なし。柄はあまり長からざる躰也。然れば、ほこと云は、古名にして、やりと云は新名にて、異名同物也。又、やりも、本はほこなれども、やりと名付しは、柄の長さを云ならん歟。柄を長くして、城の矢狹間より出して、外へ鋒を突やることより起りし俗稱なるべし。さればこそ、金偏に遣字を合て、鑓の字を作り出せしなり。

杖

一伊弉諾尊、杖を投給ふことあり。舊事記。

按、日本紀神代巻一書の記に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

弓

一天照大神、弓弭をふりおこし給ふことあり。舊事記。

按、日本紀神代巻に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

河海抄に、伊弉諾尊の時、すでに弓あるよし見え侍れば、其前よりありしにや云云。

按、素盞嗚尊、父母の神に逐れてと日本紀に見えたれば、天照大神の弓弭を振起たまひしは、即伊弉諾尊の時代也。後のことにはあらず。河海抄の説善し。

人代に及て、綏靖天皇、弓部稚彦をして、弓をつくらしめ給ふ。日本紀に見えたり。

按、本書年月を脱たり。己卯年十一月の紀に見えたり。

半弓

一神功皇后の四十六年、百濟肖古王、角弓箭を奉りしこと、日本紀に見えたり。

按、半弓と名目を出して、角弓のことを引用たるは非也。角弓は、支那國に用る弓也。水牛角を以て製す。今世、半弓と云ものは、竹木を合せて、常の弓よりも短し。半角とは別也。後代出來し物なるべし。角弓は、出雲國土記曰、御祖神魂命子。枳佐貴命頗。吾御子麻須羅神御子坐者。所亡弓箭出來。顯坐闇岩。角弓矢隨水流出云云。然れば、角弓も神代より有る也。

中華、諸夷共に其用る所の弓、皆半弓也云云。

吾祖父貞丈曰、中國、中夏、中華、中朝なとゝ云ふは、其國人の、其國を貴び稱するの詞也。唐人は、唐國を貴て右の稱を用べし。我日本國の人は、我日本國を貴て右の稱を用べし。我國の儒士、皆我國を倭と稱し、西土を中華、中國、中

夏、中朝と稱するは、他人國を貴て、我國を夷して賤する也。聖人の道に違ひ、稱呼を辨ぜざる者也。禮を知らざる者也と云べし。

矢

一天照大神、御背に千箭の靭を負給ふ。舊事記。

按、日本紀神代巻に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

綏靖天皇、矢部をして矢を作らしめ給ふこと、日本紀に見えたり。

按、本書年月を脫たり。己卯年十一月の紀に見えたり。

鏑

一舊事記を按ずるに、天孫降臨の時、大伴連祖、天忍日命、背に天磐靭を負、臂には稜威高鞆を着、手に天梔弓、天羽々矢を取、及八目鏑を副持、又頭椎劒を帶て、天孫の御前に立て、先駈すとあり。是鏑の始也。

按、日本紀神代巻一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

靫

一前に見えたり。

按、出所前に見えたり。

鞆

一前に見えたり。

按、出所前に見えたり。

鏃

一綏靖天皇の御時、天津眞浦と云者をして、眞麛鏃を作らしめ給ふこと、日本紀に見えたり。

按、本書年月を脫たり。己卯年十二月の紀に見えたり。

的

一仁德天皇十二年に、高麗國より鐵的を奉りける。

按、本書月を脫たり。十二年七月辛未朔癸酉の紀に見えたり。

的臣祖、盾人宿禰射返しければ、高麗人おそれける由、日本紀に見えたり。

按、的臣と云より以下文は、同年八月庚子朔己酉の紀に見えたり。

盾

一天照大神の時、彥狹知神、盾を作らる。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

鎧

一神代には鎧のこと見えず。人代に至りても其始をしらず。日本武尊、甲を着給ふこと、日本紀に見え侍れば、其前久しき世よりあるものならし。

按、本書に云へる、日本武尊甲を着給ひしこと、日本紀景行天皇の紀に見えず。誤ならん。甲は景行天皇より前にあり。日本紀崇神天皇十年九月丙戌朔甲午。遣二大彥命與二和珥臣遠祖彥國葺一擊二埴安彥一。中略彥國葺射二埴安彥一。中レ胸而殺焉。其軍衆脅退。中略乃脫レ甲而逃之。知レ不レ得レ免。叩レ頭曰二我君一故。時人號二其脫甲處一曰二伽和羅一云。是に始て、甲の號始て見えたり。猶是よりさきありしなるべし。甲の古訓はかわら也。よろひと訓したるは誤し。又日本紀神武天皇の紀に、介胄之士と書て、いくさひとゝ訓付たり。是は文を飾りたる詞にてあれば、甲の證には引難し。

神祇靈應記に云、神功皇后、應神天皇をはらみ給ひ、御腹大にして、御鎧のわき合ざりしかば、高良大明神、御鎧の草摺を切て、御腸のあきたるにあて申されけり。それより鎧の脇楯は始まれりと。

按、靈驗記の說、日本紀、古事記等に見えず。信ずべからず。日本紀神功皇后紀に、適當二皇后之開胎一。皇后則取レ石插レ腰而祈レ之曰。事竟還日。產二於茲土一。其石今在レ于二伊都縣道邊一。と見えたり。此ことを誤り傳たるなるべし。高良大明神、一名書式、神名帳に

見えず。後に山城國八幡の社内に祭りしなり。

旌旗

一日本紀を考るに、神功皇后の三韓をうち給ひし時、旌旗日に耀くとあれば、其前より有けるならし。

按、本書年月を脱たり。九年十月己亥朔辛丑の紀に見えたり。旗は神代よりありし也。日本紀神代卷一書曰、伊弉冊尊。生二火神一時。被レ灼而神退去。故葬下於紀伊國熊野之有馬村上焉。土俗祭二此神魂一者。花時亦以レ花祭。又用二鼓吹幡旗一。歌舞而祭矣。是は軍旗にはあらざれども、神代既に、はたと云ものありしを知るべし。我國、古は軍陣のしるしに、たゞ旗を用ゆ。應仁兵亂の時、畠山義就、同正永、敵味方にわかれ、同く白旗を立て混雜する故、別にのぼりを用ゆ。其後皆諸家、のぼりを用ゆ。のぼりを用ゆること、正永より始る。

按、應仁の亂とは誤也。康正二年也。南朝記傳云、康正二年夏、畠山政長、將軍の命を背く。同名義就、兵を催し、河内國にむかひ、菅振に於て合戰。政長、義就一家たるにより、旗の色同じ。敵味方わかちがたき故に、政長のぼりをたつる。是本朝のぼりのはじめ也、とあり。本書のぼりを用ゆること、政長より始るとあり。用始めしにはあらず、作り始めし也。其後、諸家のぼりを用ゆと記したれども、南朝記傳には見えず。信用するに足らず。

馬幟

一永祿の比までは、馬じるしなかりしとかや。元龜年中よりはじまり云云。

按、本書出所しるさず。信長記に見えたり。

金鼓

一日本紀を考るに、神功皇后三韓をうち給ひし時の軍令に、金鼓わいためなくば、士卒と、のはじと見えたり。

按、本書年月を脱たり。九年九月庚午朔己卯の

紀に見えたり。

新羅に入給ひし時、鼓吹聲を起して山川悉く振ふともしるせり。

按、本書年月を脫たり。新羅に入給ひしと云以下の文は、同年十月己亥朔辛丑の紀に見えたり。

琴

一大己貴命のもち給ひし天詔琴あり。舊事記。

按、日本紀神代卷には見えず。古事記に見えたり。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

琵琶

一仁明天皇承和年中、掃部頭藤原貞敏入唐して、琵琶の秘曲を劉二郎に受。此こと詳に、三代實錄貞觀九年の條下に見えたり。

按、本書月を脫たり。貞觀九年十月四日己巳の紀に見えたり。

鏡

一伊弉諾尊の時、すでに白銅鏡（マスミノ）あり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

櫛

一伊弉諾尊、左の御髻に湯津爪櫛をさし給ふことあり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

鬘

一伊弉諾尊、黑鬘を投給ふことあり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

梭

一天照大神、素戔嗚尊の惡行に驚て、梭を以て身をやぶり給ふこと、舊事記にあれば、其始久し。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

機

一稚日姫尊、機より墮て、持たる梭を以て躰をやぶり神退まし給ふ。稚日姫尊は天照大神の妹也とかや。舊事記

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。既に前、天照大神の織神衣給と云文、神代卷に見えたり。是を始とすべし。

針　績麻

一大己貴神、大陶祇女活玉依姬に通ひ給ふ時、其父母みあらはさんとて、績麻を綜に作り、針鉤を以て云云。舊事記。

按、古事記崇神天皇の記に見えたり。日本紀には見えず。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤也。

笠

一天照大神、紀伊忌部遠祖、手置帆負神をして笠を作らしめ結ふ。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

蓑

一素盞嗚尊、青草を結束て以て蓑とし給ふと、舊事記にあれば、其來こと久し。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

席

一素盞嗚尊、天照大神の新宮の御席の下に、放屎給ふとあれば。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

席薦

一海神、彥火々出見尊を迎んとして、八重席薦を鋪設しことあれば。舊事記。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

胡床俗に云床机

一天若日子、胡床に寝たると云こと、古事記にあれば、其時既に胡床あり。

按、胡床、俗に云床机と記したるは誤也。胡床と床机、一物にあらず。胡床は、今猿樂の鼓打などの腰かくる物也。朝廷公事の時、官人腰かくるに、胡床をも床机をも用る也。二物也。床机は一名床子とも云物也。其形、几の如く四脚あり。脚の四方にすきを入る也。机に似たる故床机とも云。胡床と床机と一物にあらざるの證、内裏儀式。元日受二群臣朝賀一式云。二日未レ辨レ色。諸衛各勤二所部一。立二大儀仗於殿庭及諸門一。門部四人居二胡床一云云。又元日節會式云。若不レ升レ殿者座二於幄下一。註曰。謂二五位已上一。前一日若當レ朝所司樹二幄於殿庭西幄下一。安二床机一。餘節准レ之。と見えたり。文机と云名も、上古よりあることを知べし。胡床と床机とは別也。

假殿

一素盞嗚尊、足摩乳、手摩乳をして、八の假庪を作らしむ。舊事記。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤りなり。

鞴

一天照大神、天窟に入給ひし時、中略天の羽鞴を作ると舊事記にあれば、是其始ならん。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

秉炬

一伊弉諾尊、左の御髻にさし給ふ湯津爪櫛を取、其雄柱一をひきかきて以て秉炬とし給ふこと、舊事記にあれば、是其始ならん。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

庭燎

一天照大神、天石窟に入せ給ひし時、石窟戸の前に庭燎をあげしことあり。舊事記。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えず。古語拾遺に見えたり。古語拾遺を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

槽

一素盞嗚尊、槽一口を置て酒を盛らしむとあり。舊事記。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

鉤

一彥火火出見尊、火酢芹命の鉤をかりて、失給ふことあり。舊事記。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

籠

一鹽土老翁、彥火々出見尊のために、大間麤籠を作らる。又は堅間と云。今の籠也とあり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

羂

一火酢芹命の鉤を、中略羂にかゝりて困厄とあり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

幣帛

一天照大神、天太玉神、諸方の神を率て、幣帛を作らしむ。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

水碓

一天智天皇九年に、水碓を造られし由、日本紀に見えたり。

按、本書月を脫たり。九年九月辛未朔の紀に見えたり。

指南車

一齊明天皇四年、沙門智踰指南車を造る。日本紀。

按、本書月を脱たり。四年十一月庚辰朔戊子の紀に見えたり。

陶器

一陶器は神代よりあるにや。大己貴命時、茅渟縣に大陶祇と云神あり。舊事記に見えたり。

按、日本紀神代巻、古事記等に見えず。舊事記の説は取がたし。大陶祇と云名に、陶の字あればとて、陶器の據とはしがたし。神代の名は、さまざまのあて字を以て書たること多ければ也。日本紀に、陶器見えたる始は、神武天皇戊午年九月甲子朔戊辰之紀云。是夜自祈而寢。夢有二天神一。訓之曰。宜取二天香山社中土一以造二天平瓮八十枚一。幷造二嚴瓮一。而敬二祭天神地祇一。中略於レ是天皇甚悅。乃以二此埴一造二作八十平瓮天手抉八十枚嚴瓮一云云。猶是以前よりありしを知るべし。

屛風

一天武天皇朱鳥元年、新羅より種々の物を調貢云云。日本紀。

按、本書月を脱たり。朱鳥元年四月庚午朔戊子の紀に見えたり。屛風とは、今世ついたてと云物なり。たゝむ屛風をば摺屛と云也。

碑

一我國にて碑を立るの始、日本紀に、大織冠鎌足の碑のことを載たり。是始也。

按、本書年月を脱たり。天智天皇八年十月丙午朔辛酉の紀に見えたり。日本紀自註に、日本世記を引て曰、内大臣春秋五十六。薨二于私第一。遷二殯於山南一。天何不レ淑不二憖遺耆一。嗚呼哀哉。碑曰。春秋六十有六而薨。と見えたり。

○吾祖父貞次曰、日本紀、持統天皇五年八月己亥朔辛亥。詔二十八氏一。大三輪、雀部、石上、藤原、石川、巨勢、膳部、春日、上毛野、大伴、紀、阿倍、佐伯、釆女、穗積、阿曇、平群、羽田、上二進其祖等墓記一。と見えたり。此墓記と云ふ者も即碑なるべし。

佛幡

一欽明天皇十三年、佛像幡器を献りしこと、日本紀に見えたり。

按、本書月を脱たり。十三年十月の紀に見えたり。

香爐

一天智天皇八年冬十月、天皇藤原内大臣の家に幸し給ひ、金香爐を賜りし由、日本紀に見えたり。然れば、則其前よりありけるにや。

按、是より前、香爐ありし證は、日本紀、皇極天皇元年七月甲寅朔庚辰。于時蘇我大臣手執(ニテ)香爐(一)焼(チ)(レ)香發(コス)(レ)願。と見えたり。猶以前よりありしなるべし。

鞍

一筑後國風土記に云、筑後國は、もと筑前と合て一國たり。昔、此兩國の間の山に、峻く狹き坂あり。往來の人、駕する所の鞍韉摩盡さる。こゝを以て、土人鞍韉盡の坂と云。釋日本紀に引レ之今按るに、筑紫の號は、神代よりすでにあり。しかるに、つくしと云は、鞍韉の摩盡によりて名付しとあれば、神代より鞍あること分明也。

按、鞍鐙、神代よりありし也。其證、古事記上卷云、故其日子遲神。和備氐。自(ニ)出雲(一)將(ニ)上(ニ)坐(シト)倭國(上)而束裝立時。片御手者繫(ニ)御馬之鞍(一)。片御足踏(ニ)入其御鐙(一)。而歌(テ)曰云云。日子遲神は、即大己貴尊を指て云ふ也。

武士の乘馬の鞍の前輪に、手形とて、兩勇に切形を作ることは、平治元年十一月廿七日、待賢門夜軍の時、甚しく寒じて、鎌田政家が乘たりし鞍の前輪に、つらゝゐて、乘がたかりしを、源義平これを見て、命じて手形を付させらる。是手形の起り也。

按、本書出所を脱たり。平治物語に見えたり。へ按るに平治物語に、鞍の手形は、鎌田より始ると

云は信じがたし。昔より、手形と云ふはありしなるべし。後三條院御時に、蕭れしと云、春日神殿の競馬の鞍に、鞍橋に手形あり。是平治より以前の物也。さればこそ、義平も手形を付てのれやと教へ、鎌田も心得て手形を切しなるべし。古は手形ある鞍もあり、手形なき鞍もありしなるべし。

寶貨門

三種神寶

一又、神鏡を内侍所と申奉ることは、村上天皇天德四年九月、内裏炎上す。古より傳りし御寶物も、此時多く燒失せり。神鏡は、温明殿にありしが、自飛出て、南殿の櫻の上にかゝりしを、内侍、袖にうけ奉る。是より始て内侍所と云。

按、本書出所を脫せり。禁秘抄に見えたり。

玉

一天照大神の御時、すでに八尺瓊曲玉有。是玉の始めにや。

按、本書出所を脫たり。日本紀神代卷一書の說に見えたり。

銀錢

一日本紀に、顯宗天皇二年、稻一斛を銀錢一文に代とあり。

按、本書月を脫たり。二年十月戊午朔癸亥の紀に見えたり。

紙錢

一後醍醐天皇重祚し給ひて後、大内裏作らるべしとて、我朝には未用ひざる紙錢を作らる由、太平記第十二卷に見えたり。

按、太平記卷十二、大内裏造營の條に見えたり。

鉛粉

一持統天皇六年、沙門觀成が鉛粉を作る云云。日本紀。

按、本書月を脫たり。六年閏五月乙未朔戊戌の

紀に見えたり。

紺青

一扶桑略記に云、長久二年、攝津國より始て紺青を獻る。

按、本書月を脱たり。後朱雀院長久二年十二月十九日甲午の紀に見えたり。

大和事始正誤巻之上終

大和事始正誤 巻之下目録

巻四

大和事始正誤 卷之下目錄 終

大和事始正誤 卷之下

平氏伊勢萬助貞春撰

卷四

飮食門

飯

一木花開耶姬、渟浪田稻を用て、飯を作給ふこと、舊事記に見えたり。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

酒

一舊事記を按ずるに、素盞嗚尊、脚摩乳手摩乳をして、八醞八甕の酒を釀さしむとあれば、是酒の始也。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

又、木花開耶姫、田稻を以て、天甜酒をかみし給ふことあり。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。

飴

一神武天皇の御時、飴を作る。日本紀

按、本書に年月を脫したり。戊午年九月甲子朔戊辰の紀に見えたり。

藏氷

一仁德天皇六十二年五月に中略是日本にて氷を奉る始也。其後より季冬ごとに、これを納て、國々所々氷室をおかれ侍りし也。日本紀

按、本書に國々所々氷室をおかると記せしは、非也。日本紀には、季冬にあたるごとに、必氷をおさめて、きさらぎの比に至て、氷をくばるとあり。國々所々と云文は見えず。

茶

一海人藻芥と云書に、茶は上古より我朝にあり云云。茶上古より有けること、他の書にて未見及侍らず。

按、茶上古よりありけること、他の書にて見及ばずとは誤なり。茶は上古よりあり。類聚國史。嵯峨天皇弘仁六年六月壬寅。令畿內幷近江丹波播磨等國殖茶每年獻之。とあり。

日本に茶をうへ始けることは、茶話記に、建仁寺の開山千光國師、栂尾の明惠上人、同船して云云。

按、茶を植始ることは、嵯峨天皇御宇に始る。類聚國史卷三十二帝王部十二。弘仁六年六月壬寅。令畿內幷近江丹波播磨國等植茶。每年獻之。と見えたり。

煙草

一慶長十年の比ほひ、始て日本にわたる云云。

按、奧州會津年譜曰。後陽成文祿四年己亥。此年金一分判初出。其暮始用烟。金一分判、文祿にはなし、慶長[illegible]

人事門

漁獵

一大已貴命の子事代主神遊行、出雲國三穂の崎にあり、釣魚遊鳥を以て樂とすと舊事記に見えたり。

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤りなり。

又火闌降命海幸あり、海に入て魚をつる。彦火々出見尊山幸あり云云。

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

起請

一正しく起請を書しめしことは、平相國入道、藝州の嚴島にて、高倉院に誓詞を無理にかゝせまいらせしこと、源平盛衰記に出たれども、其文言は見えず云云。

按、本書に慈惠僧正の起請、前中書王の起請、安能僧正の起請等を載せ、皆誓詞にあらず、起請也と記せり。又三代實錄にも、小野春風起請を奉りしことあり。是又誓詞にあらず。武備のことを朝廷に請ひ申せし也。高倉院、義經、範賴等の起請を載せしは誓詞也。

湯起請

一應神天皇九年に、武內宿禰を筑紫に遣して、百姓を監察せしむ云云。日本紀

按、本書に月を脫たり。九年四月の紀に見えたり。

祈禱

一天照大神、天窟にいらせおはしましける時、天太玉命、天兒屋命、共に其祈禱をいたし給ふ。舊事記

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

俳優

一天照大神、天窟にこもり給ひし時、天鈿女命、俳

優し給ふことあり。舊事記

按、日本紀神代卷に見たり。日本紀を捨て舊事記を引たるは誤也。

一又、火酢芹命、犢鼻を著、赭を以て掌に塗り、彦火々出見尊にわびて、俳優の民となることあり。舊事記

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

紝織

一天照大神の時、始て齋儀の道あり、即紝織の業を起し給ふ。舊事記

按、日本紀神代卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。又、天照大神、神衣を織給ひしこと、日本紀に見えたり。

一應神天皇の御時、女工の術精しからぬことを憂ひ給ひ、十四年に百濟國より縫衣工女眞毛津と云者をめし云云。日本紀

按、本書に月を脱たり。十四年二月の紀に見えたり。

角力

一神代に、建雷神、建御名方神、力競のことあり。舊事記

按、古事記上卷に見えたり。舊事記と記したるは誤也。

殉死

一日本紀を考るに、垂仁天皇二十八年冬十月、天皇の母弟倭彦命薨ず。葬るに及で、其近習の者を集て、生ながら陵域に埋立ぬ。下略

按、葬るに及でと云ふ文より以下、同年十一月丁酉の紀に見えたり。

蹴鞠

一古今著聞集に云、蹴鞠の起興は、前庭の壯觀也。文武天皇大寶九年に此ことを始らる。

按、大寶九年と記したるは誤り也。著聞集には、大寶元年とあり。

日本紀に、皇極天皇の御時、中大兄、中臣鎌子など、法興寺の槻樹の下にて打毬事見えぬ。

按、本書に年月を脱たり。三年正月乙亥朔の紀に見えたり。

文教門

五經

一繼體天皇七年、百濟國より五經博士段楊爾を貢る。日本紀

按、本書に月を脱たり。七年六月の紀に見えたり。

學校

一我朝、學校を立ること、天智天皇の御時に始る。懷風藻序 本朝文粹、菅相公意見封事に云、伏して古記を見るに、朝家の大學を立ること、大寶年中に始る。

今按するに大寶より前、持統天皇の御時、大學寮の名、日本紀に見え侍れば、大寶年中に始るにはあらざるにや。

按、大學寮の名、持統天皇より以前、天武天皇紀に見えたり。日本紀、天武天皇四年正月丙午朔、大學諸學生云云。是文にて考ふれば、懷風藻の、天智天皇の御時始ると云を正説とせん歟。

日本後紀に、孝謙天皇天平寶字元年、大學寮田二十町を置かる。其後生徒稍衆くして、費に供るに足らざりければ、

按、桓武天皇延曆十三年十一月丙子の詔に見えたり。

桓武天皇延曆十三年冬十月、越前國水田一百二町を加へ、すべて百二十餘町を勸學田と號して、大學寮の費に供せられしと見えたり。

按、前に記す所の詔の内也。但本書、十月と記したるは誤り也。十一月丙子の紀に見えたり。

詩賦

一日本紀を按るに、大津皇子は、天武天皇の第三の

御子也。奈良朝にして、有識俊朗也。ひとゝなるに及て、才學あり。尤文章を愛せらる、詩賦の興、大津より始れり。

按、持統天皇の紀に見えたり。

唱和

一大津首と藤原大政遊二吉野川一願を和する詩あり云云。

按、本書に出所を脱たり。懐風藻に見えたり。

花宴

一後朱雀院長久二年の比まで、猶此ことありき。其後絶たり。

按、本書出所を脱にり。百練抄、後朱雀院長久二年三月四日、於二皇后一遊覧有二花宴一と見えたり。

勅撰書

一元正天皇養老年中に、三品舍人親王、從四位下太朝臣安麿、兩人に勅して日本紀を撰ばしむ。同四年五月二十一日奏覧せり。日本にて、勅して書を撰ばしめらるゝこと是を始とす。[illegible]

按、續日本紀元正天皇養老四年五月癸酉紀二云、先レ是一品舍人親王、奉レ勅修二日本紀一、至レ是功成。奏二上紀三十卷系圖一卷一と見えたり。又弘仁私記序曰。夫日本書紀者。一品舍人親王。從四位下勳五等太朝臣安麿等。奉レ勅所撰也。[illegible]神記のやうなる末書を引て、國史を捨たるは誤り也。又三品舍人親王とは誤なり。一品舍人親王なり。

伊呂波

一簾中抄に云、四十七字本朝の調也。涅槃經ノ偈ヲ作レ之。いろはにほへとちりぬるを（[illegible]）わかよたれそつねならむうゐのおくやまけふこえてあさきゆめみしゑひもせす（[illegible]）

○拾芥交真文云、簾中抄を見るに、本書に引く所の簾中抄と、其文大に異也。別に簾中抄と云書あ

る歟。普通の塵中抄に云、天仁三年八月日。向ニ小二條亭一書謹之云。問曰。假名手本何時始出哉。又何人所レ作哉。答云。弘法大師御作云云。件事無ニ所見一。凡大師御自筆法華經供養時從レ行ニ八講一。請師南北英才相通爲ニ導師一。高名清範度祚等之輩。各振ニ高標邪一之後。原信僧都文勤ニ此事一。說云。日本國者。識ニ靈知來金言一皆以ニ假名一可レ奉レ書也。弘法大師傳ニ習諸眞言梵字悉曇等密法一之後。寄西敎法文、いろはにほへとの讃を作り給以來。一切法文聖敎史章經典。不レ離ニ此讃文字一也云云。源氏物語の註、河海抄に云、今の世のかなは、弘法始て作る。以前の假名は、日本紀、萬葉集の、かなやうの如く也云云。頓阿法師が高野日記に云、海象（高野の僧なりけり）の緣あることどものたまふ中に、大師此山をきりひらかせさせたまひて、堂たてさせ給ふに、この道のたくみ、文字のことをしらねは、しるしあはすべきことはりもなしとて、いろはの四十八字をおしへさせ給ひしより、するの世人のたすけにもなりぬと聞へ侍りし云云。此日記の趣は、弘法大師高野山の堂を建るに、堂の指圖を文字に書ては、工匠のともがら、文字を知らず、故先いろはを作り、大工におしへて後、いろはを以て指圖を書て、堂を立てられしと云ふ也。或說に、柱の合紋に、いろはを作られしと云は、彼日記の文を、わろく心得たるなり。是等を合せ考ふるに、いろはは、弘法の作なり。護命のことは、おぼつかなし。

倭字

一釋日本紀に云、漢字の傳來は、應神天皇の御時也。和字は、其起、神代にあるべきか。龜卜の術、神代より起る。文字なくしては、なんぞ卜をなすべきや。

吾祖父貞丈云、神代に、龜卜ありしと云は誤也。神代に龜卜なし。龜卜は、欽明天皇十四年、百

濟國へ使を遣し、卜書を求たまひしこと、日本紀に見えたり。神代の古は、太古と云て、鹿の肩を全抜にして、波々加の皮を以て、燒て占よこと、古事記に見えたり。其古は、古書なくして、占ひ方ありしなるべし。釋日本紀の說取るに足らず。和字の起は、本書に見えたる新字を以て始とすべし。

○又、貞丈云、古語拾遺曰。蓋聞上古之世未レ有二文字一。貴賤老少口々相傳。前言往行存而不レ忘云云。古語拾遺は、五十一代平城天皇の御宇、大同二年齋部宿禰廣成、撰して朝廷に奉し書也。蓋聞と云へるは、上古より語傳たるを聞ける也。上古之世未レ有二文字一の八字、是神代に文字無之證明也。然るに後代に至て、諸書に神代文字ありしと云出し、或は其事を實にせんと欲して、竹簡に漆を以て、文字に似たる者を書て、密に神社に納め置て、是神代の文字也と云て、人を欺く類もあり。信ずること勿れ。漢字は、十六代應神天皇の十四五年に、百濟國より始て渡り來れり。夫より以前、神代の文字世に行はれしならば、神代より應神天皇の十三年迄の間に、書簡の往來、其外文字のこと、日本紀古事記等に載らるべきこととなるに、曾て其こと見へず。又、國史に、神代の文字を停て、專漢字のみを用ひるとある勅詔は見えず。然れは、神代に文字ありしと云は、造言妄說也。古語拾遺の說信ずべし。

印板

一日本にて、書籍を板に刻むこと、其始を知らず。元久三年山門申狀に、法然坊所レ造選擇集者、謗法書也。天下不レ可レ止二流布之一。在々所々所レ持、幷其印板。大講堂取上。燒レ之報二三世佛恩一可レ燒二失之一由。本朝仕儒學。とあり。是を以て見れば、此時既に選擇集を板行せし也。然れば、書をも板行すること、猶其前久しき世よりありけるならん。

按、此事、東鑑等には見えず。何れの書に出たるや、可考。按ずるに、印板、元久より以前ありし證、東鑑土御門院正治二年正月十三日の條、經二八金字法華經六部。摺寫五部大乘經。と見えたり。摺寫とは、板にてすりたるなり。是を以て考るに、正治より前、久しき世よりありしなるべし。右は佛書也。儒書を板に刻むこと、始めは知れざれども、正平の比、既にありし也。其證、攝州大阪に木村吉右衛門と云者あり。蒹葭堂と號す。釀酒家也。其家に、古板の論語一部を藏む。卷尾に文あり、曰、堺浦道祐居士重新命レ工鏤梓、正平甲辰五月吉日謹誌。とあり。正平甲辰は十九年也。北朝崇光院の御代也。經書を板に刻むこと、既に此頃ありしなれば、猶是より前ありけるなるべし。

近世の板印は、慶長の末に、庭訓節用集など、少少ありしが云云。

按、慶長の末にとは誤なり。慶長の初より、節用集などはありし也。予が家に、慶長二年の印板の節用集を藏せり。是れ證なり。

卷五

武備門

舟軍

一神武天皇、みづから諸皇子、舟師を帥て、東征し給ふ。日本紀

按、本書年月を脱たり。甲寅年十月丁巳朔辛酉の紀に見えたり。

火戰

一神武天皇の御時、八十梟帥、墨坂焃炭を置とあり。日本紀

按、本書年月を脱たり。戊午年九月甲子朔戊辰の紀に見えたり。

神事門

伊勢太神宮

一内宮、外宮と稱することは、村上天皇の御宇、祭主公節の時、皇太神は東座なる故、内宮と號し、度會宮は、外座なる故、外宮と稱するより始ると、著名秘書に見えたり。

按、内宮、外宮は、村上天皇の御宇に始ると云は誤也。神名秘書、用ゆるに足らず。古事記上巻曰。次登由宇氣神。此者坐外宮之度會神者也云云。古事記は、和銅五年に撰ばる。然れば、元正天皇の御代、既に外宮の名あり。外宮あれば内宮あることを知べし。

伊勢太神宮へ行幸の始は、聖武天皇天平十二年十月行幸を始とす。

按、本書出所を脱たり。續日本紀、聖武天皇天平十二年十月壬午の紀に見えたり。

勅使を立らることも、同じ帝の御時、橘諸兄を始とす。天平十四年二月三日、勅使として伊勢に向はる。

按、本書出所を脱たり。拾芥抄に見えたり。但二月とは誤也。十二月也。此こと續日本紀には見えず。

伊勢幣帛使

續日本紀に云、孝謙天皇天平寶字元歲、始て伊勢太神宮幣帛使を摂せらる。詔して今より以後、中臣朝臣を遣て、他姓の人を用ることを得ざれと命じ給ふ。

按、幣帛使の名、是より前、持統天皇の御時よりあり。日本紀、持統天皇六年五月乙丑、遣使者奉幣于四所伊勢大倭住吉紀伊大神告以新宮。と見えたり。

定大社國社及神地神戸

一崇神天皇七年に、八十萬群神を祭る。仍て大社國社及神地神戸を定給ふ。日本紀

按、本書日を脱たり。十一月丁卯朔己卯の紀に

見えたり。大社、日本紀にも大社とあり。然れども天社也。天を大に誤れるなるべし。されば天社と記べし。古語拾遺には天社とあり。

伊勢齋宮

一垂仁天皇の御時、倭姫命を以て、齋宮に立給ふ。是始也。

按、本書出所を脱たり。日本紀、垂仁天皇二十五年三月丁亥丙申の紀に見えたり。

賀茂齋院

一嵯峨天皇の御時、皇女有智子内親王を以て、賀茂齋院に立給ひしより始る。

按、本書に出所を脱たり。帝王編年紀、嵯峨天皇弘仁九年五月の紀に見えたり。日本後紀には見えず。異説に、元年とあり。非歟。

大嘗會

一大嘗會、齋忌、須岐等のこと、天武天皇の御時より始る云云。

按、日本紀、天武天皇二年十二月壬午朔丙戌。侍ニ奉大嘗ニ。中臣忌部及神官人等。并播磨丹波二國郡司亦以下人夫等悉賜レ祿。因以郡司等各賜ニ爵一級ニ。又同五年九月丙寅朔丙戌。神官奏曰爲ニ新嘗ノ卜ニ國郡ヲ也。齋忌齋忌、此云ニ踰既ー則尾張國山田郡。次次、此云ニ須岐ー丹波國訶沙郡並食云云。本書此ことを指して云へるなるべし。大嘗會、天武天皇の御時始るとは誤也。清寧天皇の御時より始歟。

大嘗會便蒙云、大嘗會といふは、其年の新穀を、天子みづから天下の諸神へ供し給ふ儀也。諸神ことごとくに嘗給ふが故に、大嘗會とは云。又新穀を供する故に、新嘗會共云。抑新嘗と云ふことは、日本紀神代上に、天照大神の新嘗と見えたる是初也。されど、是は自ら聞召ばかりにて、祭にはあらず。同下に、天稚彦が新嘗と有るも亦同じ。人の代に至りては、仁徳天皇四十年。當ニ新嘗月ニ以ニ宴會日ヲ賜フ酒テ。とある是初

也。されど何樣に行はれたるや不レ可レ知。其後、淸寧天皇三年十一月。依二大嘗供養之料一。遣二於播磨國司山部連元祖伊豫來目部小楯一。と見えたるぞ、大嘗の字の出たる初にて、播磨國は則齋國なりと見えたれば、大嘗の儀は、まさしく此時より初ること丶こそいふべけれ。又、顯宗天皇二年十一月に、播磨國司伊豫來目部小楯。於二赤石郡一。親辨二新嘗供物一。と見え、天武天皇五年九月、爲二新嘗一卜二國郡一也。齋忌則尾張國山田郡。次丹波國訶沙郡。など丶見えたれば、昔は大嘗共云、又新嘗共云て、さして差別も見えず。夫より後、大寶元年の令に至りては、すべて大嘗と云て、其中に毎年行はる丶は、事小にして、御一世に一度宛行はる丶は、事大なるを、共に新嘗とはいはざりし。令より後の國史、貞觀延喜等の書に至りては、御一世に一度宛の、事大なる計りを大嘗と云て、毎年のは新嘗と云、別のことになりて、今の世までも如此。と見えたり。

神輿振

一鳥羽院永久年中に、山門の大衆神輿を陣頭にふる。是神輿振の始なり。

按、本書出所を脱たり。平家物語に見えたり。

禮樂門

禮

一伊弉諾尊、伊弉冊尊、天柱を分れ巡給ふ云云。舊事記

按、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。古事記には、天之御柱とあり。日本紀には、國中之柱とあり。一つ柱のこと也。

定二倭禮一

按、倭禮と云名目、古書に見ざる號也。たゞ禮を定むと記すべきなり。我國に生れながら我國を倭と稱するは、儒者の癖にて誤なり。和とは

云べし。是大和國の略なり。

一孝德天皇三年に、禮法を定給ふこと、日本紀に見えたり。是禮を定め給ひし始にや。

按、本書三十九代孝德天皇御宇、禮法を定られしことを引けり。是よりさき十七代仁德天皇御宇に、禮を定られしことあり。是を以て始とすべし。日本紀、天武天皇十一年九月辛卯朔壬辰。勅自レ今以後跪禮匍匐禮並止レ之。是推古天皇の御宇、定られし禮なり。更用ニ難波朝廷之立禮ー。難波朝は仁德天皇也。

又は、八幡太郎義家、武家の法式を定らると云。

按、此こと何の書にも見えず。妄說也。信用すべからず。

小笠原家和禮の始は、後醍醐天皇の御時、甲州源氏小笠原信濃守貞宗と云人あり。弓馬故實をしれり。或時禁中にて的の會あり。其時の武將尊氏義貞を始、在京してある所の名ある士、殘らず被レ召出、的を射ける。其中にも貞宗が射禮衆に拔で、的に中ることも又群にこえたりしかば、帝叡感のあまりに、貞宗に昇殿を許され、弓馬の故實を勅問あり。委細に勅答申上ければ、叡感のあまりに、太子及諸皇子の御師範と定給ひ、信濃國の守護職をゆるされ、あまつさへ從五位下に叙せらる。其上弓馬の道におゐては、一天下の師範たるべき由の勅諚あり。貞宗家の面目を施し入國せらる。

按、此說、何の書にも見えず。妄說也。南朝記傳、櫻雲記、梅松論、太平記等にも見えず。用ゆるにたらず。又、本書に、貞宗射禮群にこへたるにより、昇殿をゆるされ、後從五位下に叙せらると云も誤也。無位無官にて、昇殿をゆるさると云ふ曾てなきこと也。是又誤。妄說なり。

扨、貞宗の玄孫に兵庫助長秀と云人あり。將軍義滿公に從仕せり。義滿公、今川左京大夫氏賴、伊勢平氏武藏守滿忠、小笠原兵庫助長秀、彼等三人に仰て、武家の禮法を考定めしめらる。三人家々

の秘傳、世の古禮を參考て、一書を撰で上る。名づけて三儀一統の當家弓法集と云。青蓮院の満書にて、一七日に書立、天下に廣む。

按、此説信用しがたし。當家弓法集と云書は、元來小笠原兵庫助長秀一人にて、私に記し置したる書にて、今川、伊勢の兩家の加りたる書にはあらず。其故は、小笠原家系圖を見るに、兵庫助長秀名あり。義滿公時代の人なり。是は相違なし。今川左京大夫氏頼と云人は、今川家の系圖に見えず。曾てなき人也。義滿公時代には、今川伊豫守貞世、大に文武に名を得て、武家の故實の書を記されたり。是を今川大草紙と云也。たとへ左京太夫氏頼と云人あるにもせよ、貞世をさしをきて、氏頼に命せらるべきやうはなし。又、伊勢武藏守満忠と云人も、吾家の系圖には見えず。嫡流にも庶流にもなし。義滿公時代には、伊勢伊勢守貞信、政所職にて、殿中の禮儀作法を司とりし也。たとへ滿忠と云人あるにもせよ、貞信をさしをきて、滿忠に命せらるべきやうなし。右に云如く、氏頼も滿忠も作り名にて、長秀一人は實に世にありし人也。然れば今川、伊勢は加らずして、長秀一人にて記されしことを知べし。然るを後の人、其書を尊き物にいひなさんとて、今川、伊勢の兩家加り、三家心を一つにして記したりと云。誤也。三儀一統の題號は、後人の僞り名付たること明也。雜々拾遺と云書に云、雜事行作定作武家故實のこと、公方源義滿の世より、將軍家を公方と稱し、萬事の禮法を院の御所に比し給ふ。此時に武家の故實定めんとて、今川左京大夫氏頼、小笠原兵庫助長秀、伊勢武藏守滿忠に下知して、天下の侍を十一位に分てり。所謂御一族、大名、守護、外樣、評定、御供衆、申次、番方、國人、奉行、末男、是也。公方の直臣は、胎中六位に比する故、

叙爵の時五位也。末男は無官の御家人を云へり。然れども六位に准る也。其外萬の武法を編ること十二卷、是を躾方の書と云也と見えたり。

按ずるに、三儀一統の說是より起れり。此說誤なり。滿忠氏賴は僞作せる名也。其比如ㇾ此名の人無ㇾ之。系圖にも見ゑず。其證、南朝記傳に云、應永三年丙子。小笠原長秀、今川範忠、伊勢貞行に仰て、武家の禮式を定と云云。是將軍義持公の代也。右、範忠、貞行、長秀等、其家々の系圖に有ㇾ之。但武家の禮式を定むと計ありて、其書を撰とは見えず。又、道照愚草に云、伊勢六郎左衛門尉平貞賴記也。天文永祿之比人也。法名道照。殿中之禮節、幷諸人官のこと勿論、昔よりの御法度雖ㇾ有ㇾ之、猶以被ㇾ定置ㇾ法則は、鹿苑院殿樣の御代に、以二條數一被ㇾ定置記、爲二御物一、殿中不出の御式日は、應仁の一亂に紛失云云。鹿苑院殿は義滿公なり。是を以て、義滿公の時定められし禮書は、三儀一統にあらざることを知べし。

是より小笠原家、倭禮の家として、代々將軍家に仕へ、天下の師となりて、あまねく人々用らる。是小笠原家倭禮の始也。小笠原家傳書

按、此說も信じがたし。小笠原信濃守源貞宗月山と號す。又開禪寺と稱。又後醍醐天皇の時の人也。此人、唐僧清拙と云者と議して、諸禮を定たる由、寛永系圖に見えたり。この定たる諸禮は、小笠原自家の禮法なるべし。天下の武士の禮法を定むべき道理なし。貞宗大名なりし故、自家の禮法を定めしなるべし。天下の禮法を司る家にはあらず。本書に引所の小笠原家傳書と云物、實に小笠原家にて記したる書ならば、自家を誇らんための造言也。用ゆるにたらず。夫、小笠原家は、新羅三郎後胤として、弓馬の藝術一流を傳へたる家也。東鑑を歷覽するに、鎌倉將軍の代には、指て小笠原を賞翫せられず。足

利將軍尊氏卿以來賞翫せられて、代々將軍家弓馬の師範としたまひ、弓馬故實の日記どもをあづけ置たまひしより、當流と稱し、天下の諸士、伊勢流を尊信することになれり。されば弓馬のことに於ては、小笠原を以て規模とすべし。其外の禮式に於ては、小笠原の司とる所にはあらずと知べし。然るに、今世に小笠原流の禮式と云ものあるは、昔小笠原の、自家の禮式を定めたるが、世に弘りしなるべし。（近年小笠原流と稱して水島卜也と云浪人、様々の新作の説を立て、取立たる書籍と云、世に弘れり。人其誤を知らずして信ぜり。）

嫁娶

一天照大神の御子、正哉吾勝々速日天忍穗耳尊、高皇産靈尊の女、栲幡千々姫を娶。（舊事記に）據、日本紀神代卷に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

此時二女をして、百机飲食を持しめて進奉ること有。據、日本紀神代卷一書の説に見えたり。二女をして百机ものを持しむるとあるは、皇孫瓊々杵尊の、木花開耶姫を娶給ふ時のこと也。天忍穗耳尊の、栲幡千々姫を娶給ふ時のことにはあらず。二女と云は、大山祇神の女、磐長姫と木花開耶姫のこと也。

年賀

一西三條稱名院の作れる源氏細流に云、賀とは其年の滿たるを賀して、行末の齡算を祈る也。天子の御賀は、仁明天皇嘉祥二年。興福寺大法師等。奉賀天皇滿四十之筭始なり。據、續日本後紀。仁明天皇嘉祥二年三月乙卯朔庚辰。興福寺大法師等。爲奉賀天皇寶算滿于四十。同年十月辛巳朔癸卯。嵯峨天皇太后。便奉賀天皇四十寶算也。（四十を、卯木に三十に作れは非なり。群書の本の字[illegible]たる故、誤れるなり。）

太上天皇の御賀は、淳和天皇天長二年十一月。奉賀太上天皇五八之御齡。是はじめ也。

按、日本紀、淳和天皇天長二年十一月己巳朔丙申の紀に見えたり。

○又云、源氏物語乙女の卷に、年かへりて、この御いそぎのこと。（六條院造作のことを云。）御としみのこと云云。河海抄に、御賀のこと也、年滿たるを賀する故なりとあり。としみは、年滿の略語也。年賀を、としみと云こと、人多く知らず。故記レ之。

葬禮

一孝德天皇の御時、葬禮を新に定め給ふ。詳に日本紀に見えたり。

按、本書年月を脫たり。孝德天皇、大化二年三月癸亥朔甲申の紀に見えたり。

喪

一日本紀を考るに、神武天皇崩御の後、三年位空し。綏靖天皇、孝性純深にして、悲慕の事やむ事なし、心を哀葬のことにとゞめ給ふ由。見え侍れば、此時始て三年の喪を行ひ給ひしにや。

按、日本紀、綏靖天皇の紀に見えたり。綏靖天皇の時は、三年の喪といふ名も知りたまはざる也、悲哀の餘りに、三年位に即きたまはざりし也。自然に如レ此ありし也。

光仁帝、始て喪を短し給ひけるより、三年の喪は一年、期の喪は五月大小功緦麻盡くそげり。

按、本書出所を脫たり。續日本紀にも見えず。何の書に出たるや。可考。

年忌

一十三年忌は、國俗に出たり。（中略）いつの比より始ることを詳にせず。少納言信西が十三年忌を、櫻町の中納言これを修せんとせらる。其弟の僧、高野の明遍同意せざりしとかや。

按、年忌は、桓武天皇の御時既にあり、續日本紀、桓武天皇延曆九年正月癸亥。以從二位藤原朝臣繼繩正三位藤原朝臣小黑麻呂正四位上神王

正四位下紀朝臣古佐美從四位上和氣朝臣清麻呂
正五位下文室眞人與企從五位上藤原朝臣黑麻呂
百濟王仁貞三島眞人名繼文室眞人八島爲ニ周忌
御齋會司。六位已下官九人。と見えり。（桓武天皇御時、）
野夫人新笠姬の周忌なり。猶是より以前ありしを知べし。

神樂

一天照大神、天石窟にこもり給ひし時云云。（神皇正統記、）
按、日本紀、神代卷に見えたり。日本紀を捨て、
正統記を引たるは不定なり。

五節舞

一昔、清見原の天皇の、吉野の瀧の宮にまし〳〵ける時、日のくれがたに、ことを彈じて云云。（兼良公說。）
按、公事根源に見えたり。公事根源は兼良公の作なり。五節の始は、本朝月令にあり。年中行事秘抄に其文あり。

伎樂舞

一推古天皇二十年、百濟人味摩之歸化せり云云。（日本紀、）
按、本書月を脫たり。二十年五月の紀に見えたり。

猿樂

一久しき世より有ことゝ見え。源氏物語乙女の卷にも、さるかうがましくとあり。是猿樂のことなり云云。
按、猿樂は、清和天皇の御時既にあり。三代實錄、清和天皇貞觀三年六月廿八日辛未、天皇御ニ前殿ニ觀ニ童相撲ヲ。（中略）相撲後有ニ勅命ニ停ニ左右ノ近奏ニ音樂ヲ。令ニ雜伎散樂遞出盡其能之態。如ニ相撲節儀ニ云云。散樂は猿樂也。さんがくの音、轉して、さるがくと云也。散樂とは、正樂に非ざるを云也。江家次第標註云。散樂猿樂也。前衛任案註云。散樂者猿樂也。とあり。本書に引所の翰林葫蘆集の說、用ゆるに足らず。清和天皇の御時既に散樂あり。猶以前より有りしなるべし。

田樂

一堀川院永長元年に、京中に田樂といふものはやりて、貴賤皆見物す。院の御所にも、召て御覧ありしとかや。是田樂の始ならん。

按、本書に出所を脱たり。古事談王道后宮の篇に見えたり。續日本紀、聖武天皇天平十四年正月壬戌、天皇御㆓大安殿㆒宴㆓群臣㆒。酒酣奏㆓五節田儛㆒。とあり。田儛は、後代の田樂の類歟。又榮花物語御裳着の巻に、田うへを御らんすることを書たる條に、又でんがくといひて、あやしきやうなるつゞみ、こしにゆひて、笛ふき、さゝらという物つき、さま〴〵の舞して、あやしのおのこども、うたうたひ、心ちよげにほこりて、十人ばかりあり云云。又百錬抄、堀川院永長元年七月十二日の條に、田樂のこと見えたり。榮花物語に見えたる田樂は、治安三年のことなり。治安は後一條院の御時の年號也。本書、堀川院永長元年を始めと記したるは誤なり。猶治安の比より以前ありしを知べし。

典制門

即位踐祚

一舊事記を按するに、神武天皇元年、橿原宮に都して、初て即㆓皇位㆒、號㆓元年㆒と云。即位踐祚事、此時に始るとあり。

按、日本紀、神武天皇辛酉年正月庚辰朔。天皇即㆓帝位於橿原宮㆒。是歳爲㆓天皇元年㆒。但踐祚の字は見えず。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

○吾祖父貞丈曰、即位は、くらゐにつくとよむ。踐祚はくらゐをふむとよむ。同じこと也。然るに後代に至て、此二つの差別出來たり。天皇大極殿にて（後代は大極殿なきに依て、紫宸殿を用らる。）高御座に坐し給て、百官より下四方の人々御位に即たまふ由を告て、

龍顔を拜させ給は、即位の禮なり。後代は此禮いまだ行ひ給はざる間を、踐祚と稱することになれり。後代は此差別なし。又日本紀には、即祚とも記せり。

朝覲行幸

一嵯峨天皇、太上天皇に朝し給ふ。朝覲の行幸これより始る。

按、本書出所を脱たり。類聚國史、日本後紀、並曰、嵯峨天皇大同四年八月癸卯、帝朝二于太上皇一。右大臣從二位藤原朝臣内麿奉獻。宴飲終レ日。賜レ物有レ差。（太上皇は、太上天皇也。）

制法

一藤原冬嗣、弘仁格式序に云、いにしへは、世質時素にして、法令未レ彰、無レ爲して治、不レ肅化す。推古天皇十二年に及て、上宮太子自憲法十七ヶ條を作れり。國家の制法是よりして始る。

按、推古天皇十二年四月丙寅朔戊辰、太子憲法を作らる。本書、弘仁格式の式の字衍字哉。弘仁格の序に見えたり。

年號

一日本紀に云、天豐財重日足姫天皇（皇極天皇なり）の四年を改て、大化元年とす。（孝徳天皇元年なり。）

按、改てとは非也。元年號行りたるならば、改てと云べし。元年號なきに、改てと云べからず。始て元を建てと云べし。

把笏

一寛初要集云、元正天皇養老三年、職事主典以上、笏を把しむ。五位以上は牙笏、六位以下は木笏を用ゆ。

按、續日本紀、元正天皇養老三年二月壬戌の紀に見えたり。

大同四年、五位以上通じて、白木笏を用ゆ。（[illegible]）

按、日本後紀、嵯峨天皇大同四年五月丙午朔癸酉の紀に見えたり。國史を捨て、寛初要集を引

たるは不定也。

帶劒

一我國の人、劒を帶すること、由て來る事久し。伊弉諾尊帶せる所を、十握劒云云。

按、本書に出所を脱たり。日本紀神代卷一書の說に見えたり。

火刑

一神功皇后五年、葛城襲津彥を新羅に遣したまふことあり云云。日本紀。

按、本書月を脱たり、五年三月癸卯朔己酉の紀に見えたり。又曰、日本紀、雄略天皇二年七月。百濟池津媛違二天皇將一レ幸。婬二於石河楯一。天皇大怒。詔二大伴室屋大連一使三來目部張二夫婦四支於木一。置二假庪上一以。火燒死。又欽明天皇二十三年紀、收二縛其子守石與二中瀬氷一。將レ投二火中一。注曰投レ火爲レ刑。蓋古之制也。

黥刑

一履中天皇元年、阿曇連濱子が罪、死刑に當るをゆるし云云。日本紀に見えたり。

按、本書月を脱たり。元年四月辛卯朔丁酉の紀に見えたり。

調役

一崇神天皇十二年云云。日本紀。注曰、海東諸國記には、成務天皇五年、諸州始貢レ稻とあり。

按、海東諸國記に引けり。此書は朝鮮國の人、申叔舟が作れる書也。用ゆるに足らず。我國の國史に諸州始貢レ稻事見えず。神武天皇より以來、天子の位に即き給へば、諸國より貢物を献せしは勿論なるべし。其始をたづぬるに及ばず。外國より貢物を奉りしことは、應神天皇より始るなり。

外國人歸化

一意富伽羅國の王の子、都怒我阿羅斯等、神石を得たり。化して美麗童女となる。後に童女東の方に

向ふ。阿羅斯等、則尋追來て海に浮て、日本國に入、崇神天皇に仕ふ。求る所の童女は、比賣語曾社の神となる。此こと古事記に詳也云云。西峰老人說。按、古事記には見えず。日本紀に見えたり。尾張風土記神日本磐余彥天皇東征之時。討二伐陽貴會人一。歸化之蟲海部俱室臣奉レ射二天皇一云云。又日本紀、垂仁天皇之紀に、御間城天皇之世。額有レ角人乘二一船一泊二于越國笥飯浦一。故號二其處一曰下都怒我角鹿上也。問レ之曰。何國人也。對曰。意富加羅國王之子。名都怒我阿羅斯等。亦名曰二于斯岐阿利叱智干岐一。傳三聞日本國有二聖皇一。以歸化之。到二于穴門一。是等歸化の始とすべし。御間城天皇は崇神天皇也。

日本通二外國一

一日本より中國に通ずること、雲笈七籤には、黃帝の時よりすと云。山海經には、唐堯の時通ずると云說あれども、荒唐の言にして信ずべからず。王充が論衡第八儒增篇に、周時天下太平。越裳獻二白雉一。倭人貢二鬯草一。中略周成王の時は、我國鸕鷀草葺不合尊の代に當る、是日本中國に通ずる始なるべし。孝靈天皇の時、秦徐福、仙藥を求て我國に來れりと云。是中國の人我國に歸化する始にや。劉氏鴻書に、日本の學は徐福に始るとあり。然れども我國史を見るに、神武天皇以後。年月日時を記すこと分明也。是によりて見れば、我國の中國に通ずる、神代の末にあり。論衡の說理あるに似たり。神武天皇に至て、文字傳來し、應神天皇に及て、經學傳來するなるべし。西峰老人說。

吾祖父貞丈曰、徐福が日本に、尙書を持來ること、歐陽倫が外書に見え、周の時倭人、鬯草を貢獻せしこと、論衡に見えたりといへども、兩書共に、其當時の史に非ず。遙の後代に、傳聞を以て記たる者なれば、正しき證に取難し。又神武天皇以後、年月日時を記すこと、是秦の書に因るにはあるべからず。吾國素より支干を立たる

なるべし。譬ば紅毛國は漢に通ぜざる國なれども、其國素より支干を立たるが如し。吾國いまだ漢土に通ぜざる以前、神代より飲食、衣服、器財、家屋等、漢土の傳へを待ずして、素より有レ之。是を以て萬事推し考べし。又文字は神代になかりし也。文字に限らず、事物の有無の二つは、各其國々に依て不同有べし。凡天覆地載の極り、萬國皆各其國々に。上古聖神在て、生民の事業を始め施して、徳を後世に垂れたる也。萬國の事物、美惡精粗、巧拙文質の異別はあるべけれ共、皆各其國々に上、古より有來れる也。萬國の事物悉皆、漢土の傳へて受たるにはあらず。

遣使於中國

一垂仁天皇八十六年に、始て中國に使を遣さる。後漢光武帝の末年に當れり。此事後漢書に出たり。

按、日本紀、古事記等に見えず。

遣唐

一舊事記に、推古天皇十五年七月、大禮小野妹子を大唐に遣し、鞍作福利を通事とす。此遣唐使の始也。

按、日本紀、推古天皇十五年七月戊申朔庚戌の紀に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。

今按ずるに、推古天皇二十二年六月にも、犬上御田鍬、矢田部造を大唐に遣さると、日本紀にあり。しかれども、推古天皇十五年、二十二年共に、未だ大唐の世にならず。

按、推古天皇十五年は、西土隋煬帝大業三年に當る。推古天皇二十三年は、隋の大業十年に當る。

舒明天皇二年八月、大仁犬上君三田耜、大仁藥師惠日を大唐に遣さると、日本紀に見えたり。此時はすでに、唐太宗の時に當れば、是なんまさしく遣唐使とはいふべき。

按、舒明天皇二年は、西土の唐太宗貞觀四年に當る。

官家

一日本紀、繼體天皇の紀に云、住吉云云。

按、本書年月を脫たり。六年十二月の紀に見えたり。

上表

一推古天皇二十九年、新羅朝貢す。仍て表書を以て、使旨を奏す。凡新羅の上レ表者。こゝに始るならん。（日本紀、）

按、本書月を脫たり。二十九年二月己丑朔癸丑の紀に見えたり。

伎術門

卜

一舊事記に、伊弉諾尊、伊弉冊尊遘合して、（中略）太占（フトマニ）を以て　これを卜給ひ云云。

按、日本紀神代上卷一書の說に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤也。（太古は、神代に鹿の肩骨を燒て占ふ也、旣に上に記す。龜卜周易は後代渡來る。）

醫術

一按るに、大己貴命、菟にをしへて、其身の傷けるを療すに、蒲黄を取て敷散し、其上にふしまろばしめ給ひしかば、其傷もとの如くなりしこと、舊事記に見えたり。

按、古事記上卷に見えたり。日本紀神代卷には見えず。古事記を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

欽明天皇十五年、百濟國より醫博士云云。日本紀に見えたり。

按、本書月を脫たり。十五年正月戊子朔丙申の紀に見えたり。

曆法

一欽明天皇十五年、百濟國より曆博士を貢ること、

日本紀に見えたり。

按、本書月を脱たり。十五年正月戊子朔丙申の紀に見たり。

推古天皇十年、百濟の僧觀勒來て、曆の本及天文地理の書云云。日本紀。

按、本書月を脱たり。十年十月の紀に見えたり。

騎射

一天武天皇の時、騎射のことあり。

按、本書年月を脱たり。日本紀には馬的とあり。日本紀、天武天皇九年九月癸酉朔辛巳。幸二于朝嬬一。因以看二大山位以下之馬一。於二長柄杜一乃俾三馬的射二之。とあり。是より以前、雄略天皇の御宇、騎射のこと見えたり。騁射は騎射なり。日本紀、雄略天皇紀云、三年十月癸未朔。天皇恨下穴穗天皇曾欲中以二市邊押磐皇子一傳上國。中略願與二皇子一。孟冬作陰之月。寒風肅然之晨。將下逍二遙於郊野一。聊娛レ情以騁射上。市邊押磐皇子乃隨馳獵。於レ是大泊瀨天皇彎レ弓驟レ馬。而陽呼曰二猪有一。即射二殺市邊押磐皇子一云云。

賭射 今射者のする所の矢代のるい也。

按、賭射を矢代のるい也と記したるに誤也。賭射とは、天皇の弓場殿にのぞみて、弓を御覽ずる也。是は左右近衞、左右兵衞、四府の舍人共の射侍る也と、良基公の年中行事歌合に見えたり。賭射は賭物を左右につゝみ置て、左方勝てば右の賭物を取る。右方勝てば左方の賭物を取る也。矢代の類にあらず。賭物は布なり。

天武天皇五年正月、祿を置て西門庭に射さしむ。的に中れば祿を賜こと差あり。日本紀。

按、祿とは、賭物をさして云なり。

通矢

一京都三十三間堂にて、通矢を射ること、慶長十一年正月十九日、石堂竹林が弟子淺岡平兵衞と云者、始て矢五十一筋を射通して、名譽を得たり。是よ

りはじまる。

按、日夏繁高が武藝小傳云、今熊野猪之助者。平安城人也。天正年中。始射ル二於蓮花王院ニ一此堂前草射之起也。又云、景重カ曰、堂射ヲ通し初たるは、天正の中比、今熊野猪之助と云者也。又云、矢數張ニ曰、三十三間堂射初し起は、東山今熊野觀音堂の別當なにがしの坊とやらん、弓ずきにて、八坂の青塚を射のへ（原本ノマヽ）を以てくり、歸るさに、三十三間堂に休み、始でくり矢（原本ノマヽ）にて、射そめしより事起るとも也。又云、今熊野猪之助を、今熊野別當とあやまるにや云云。

○吾祖父貞亥曰、古、頼義は弱弓を好みて射たまひしが、發つ矢物に中には、羽ふくらを飮ざることなかりし由、陸奥話記に見えたり。弱弓を以て矢勢を強く射ることは、惣身の力弓矢に和合すれば也。是を射術と云也。然るに堂前の通矢には、弓は強きを好み、矢は輕きを好み、弓矢の製に依て遠きを射出す、是射術と云物にはあらず。又通矢の射手は、布を以て腹を卷き、粥を喫り、藥を服して射、如レ此病人の體にては、幾萬の數を射たりとも、壯健なる射手と云べからず。又合戰に敵を射るには、七八間敵を引付けて射る習也。故に甲冑を貫ざることなし。通矢は六十六間（三十三間堂は、二間を一間とす。）を隔て、麻幹の如くなる矢を飛するに、何ぞ甲冑を貫くことあらんや。又合戰には、一晝一夜矢軍ばかりすることなし。されば千萬の矢數、合戰には用なきこと也。然れば通矢は武用にあらず。唯諸人の爲め見せ物の戲射にして、名を賣り祿を求るの爲めにする藝也。近世射術の師も弟子も、通矢を目當にして、常に其射を專に修練するは、射術の本道を失へるなり。今の射術は、射人のがらと弓と和合せず。強弓射手のがらを引傷はれ、肩縮り押手伸されず、引手引付られず、腕震ひ、息

迫り、臓腑は胸へ釣り上り、下腹は空虚に成て内へ引入り、腰弱く、足浮き立つ故、必矢道亂る。是我力に勝たる强弓を引故也。一生涯强弓にからかひ、射術成就せずして死す。是通矢を目當にして、强弓を賴にして、遠く射亘さんとのみ思て、人の力と弓の力と和合せざれば、射勢弱く、遠く飛去る味を知らぬなり。

卷六

動植門

馬牛

一保食神の目に、馬牛化。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の説に見えたり。但、有シテ三其神之頂化爲二牛馬一とあり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

竹筍

一伊弉諾尊、湯津爪櫛を投給ひしが、則筍と化生せしことあり。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の説に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤り也。

葡萄

一伊弉諾尊、黑鬘を投給ひしかば、化して葡萄となる。舊事記。

按、日本紀神代卷一書の説に見えたり。日本紀を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

麻

一天照大神の御時、麻績祖長白羽神をして、麻を植て、以て靑和幣を作らしめ給ふ。舊事記。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えず。古語拾遺に見えたり。古語拾遺を捨て、舊事記を引たるは誤なり。

穀

一天照大神、津咋見神をして、穀をうゑて、以て白幣帛を作らしめ給ふ。舊事記。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えず。古語拾遺に見えたり。古語拾遺を捨て、舊事記を引たるは誤也。

蕎麥

一仁明天皇承和六年秋七月、畿內國司に令して、蕎麥を勸種しむ。續日本後紀。是蕎麥を作るの始也。

按、仁明天皇承和六年に始るにあらず。是より以前、元正天皇養老年中の比よりあり。續日本紀、元正天皇養老六年七月戊子。令天下國司勸ニ課百姓ニ。種ニ樹晩禾蕎麥及大小麥ー。藏ニ置儲積ー以備ニ年荒ー。と見えたり。蕎是より以前ありしことを知るべし。

松、栢、椙、檜、蘿、樟

一素盞嗚尊の斬給ひし八岐蛇の身に、蘿生、又松栢椙檜、背の上に生たりとあり。舊事記。

按、日本紀神代卷、古事記等に見えたり。但、栢は見えず。日本紀、古事記を捨て、舊事記を引たるは誤也。

柑

一聖武天皇神龜二年、もろこしより柑子のたねをもてきたれり。是より始て、此國にはいできそめしなり。水鏡。

按、續日本紀、元正天皇神龜二年十一月己丑。中務少輔從六位上佐味朝臣蟲麻呂。典鑄正六位上播磨直弟兄。授ニ從五位下ー。弟兄初齎ニ柑子ー從ニ唐國ー來。蟲麻呂先殖ニ其種ー結レ子。故有ニ此授焉ー。

木綿

一類聚國史卷百九十九、殊俗部曰。桓武天皇延曆十八年、崑崙人綿種を持來る。同十九年四月崑崙人の持たる實の如き綿種以て、紀伊、淡路等の國にうゑしむ云云。

按、本書に記したる趣にては、十八年と十九年兩度、崑崙人流來るやうに聞ゆ。綿種も兩度持來るやうに聞ゆ。左にはあらず。類聚國史卷百

九十九、殊俗部曰。桓武天皇延曆十八年七月。崑崙人流來。閱二其貨物一有二如レ實者一。謂二之綿種一。十九年四月庚辰。以二流來崑崙人所レ賚綿種一。賜二紀伊淡路阿波讃岐伊豫土佐及太宰府等諸國一。殖レ之云云。十八年七月持來る綿種を、十九年四月に植たる也。夫木抄、衣笠内大臣、

しきしまや大和にあらぬから人の
うゑてしわたのたねはたえにき

衣笠内大臣は、後深草院建長の比の人也。桓武天皇の御宇、渡りたる木綿の絕たるをよめる。其後元弘の比渡來歟。玄惠法印庭訓往來云。知事方者素紗梅花幷襖單衫之綿花綿木綿等各一づゝ配云云。玄惠は後醍醐天皇元弘、建武の比の僧也。又室町殿日記曰、中間衆の木綿三十五疋買取、御役舟彥三に上せ申候。可レ有二御請取一候。さつま木綿は、今ほど一疋に付一匁六分七厘の賣買にて候云云。右室町殿日記は、天文、永祿比の實錄也。平假名の記なり。外に眞字の記一部あり。同名なり。一部は僞書なり。一部は實錄なり。一名花營三代記と號す。

右は、後奈良院天文九年のこと也。文就二御參内一、松永彈正少弼久秀より、伊勢守貞孝へ被二尋申一條々之事と云書云、もんめん、しりがい、いかがのこと答をり、しりがい本儀にて候、もんめんも不苦候。とあり。右將軍義輝公參內也。是も、天文、永祿の比のこと也。

是日本に木綿ある始也。中世より其種を失しにや。絕たりけるを、文祿年中に、重て其種をつたへて、日本に入り、あまねく天下にしけり。

按、前にも云如く。文祿より前、元弘、建武の比より有りし也。是より昔渡り來るなるべし。其始はしれず。

相思草（タバコ）

一慶長十五年、始て日本に渡る。已に飲食門に見ゆ。

按、前にも云如く、文祿年中よりありと云一說あり。

佛家門

佛入中國

一佛を、ほとけと和訓せしも、其始て來りける時、國神いかり給ひ、疫疾多く、人々發熱せし故、ほとほりけと云こと也。發熱するを、和語に、ほとぼりけといへば也。

吾祖父貞丈云、ほとぼりけはやりし故、ほとけと云は附會の說也。用ゆべからず。佛をば浮屠と云、又佛陀と云。浮屠家、又佛陀家共に、ほとけと讀也。ふと、ほと音相通なり。たと、とと音相通なり。

敏達天皇十三年紀に云、馬子獨佛法に歸依し、三尼を崇め敬ひ、又石川の宅において、佛殿を修治す。佛法の初これよりしてをこる。

按、本書月を脫たり。十三年九月の紀に見えたり。十四年紀に云、此時國に疫疾はやりて、民死するもの多し。

按、本書月を脫たり。十四年二月戊子朔壬寅の紀に見えたり。

守屋大連、中臣大夫等奏して申さく云云。

按、本書月を脫たり。十四年三月丁巳朔に見えたり。

馬子崇峻帝を弑し奉りし事、日本紀に出たり。

按、崇峻天皇五年十一月癸卯朔乙巳、天皇を弑し奉る。大臣馬子、東漢直駒をたのみて、崇峻帝を殺したてまつる也。

蘇我の馬子は、其子入鹿と共に、暴惡長じて一族殘らず滅亡す。

按、馬子が子は入鹿にはあらず。馬子が子は大臣蝦夷也。蝦夷が子は大臣入鹿也。入鹿は馬子が孫也。大臣馬子は、推古天皇三十四年五月戊子朔丁未の日薨す。大臣蝦夷、其子入鹿共に、皇極天皇四年六月丁酉朔戊申の日、入鹿殺さる。同己酉の日蝦夷殺さる。右日本紀に見えたり。

又厩戸の皇子は、其子山背王の時に至て、入鹿が爲に亡されて、妻子一族二十五人皆死うせ給き。

按、山背王、日本紀、皇極天皇二年十一月。是以吾(吾は山背大兄王也)之一身賜於入鹿。終與子弟妃妾一時自經倶死也。と見えたり。又紹運録、山背大兄王殖栗王。茨田王。來末呂王。菅手女王。近代王。春米女王。桑田王。磯部王。三枝王。三枝末呂王。馬屋女王。財王。日置王。片岡女王。白髪女王。牛島女王。(以上、太子子。)難波王。末呂女王。弓削王。佐保女王。佐々女王。三島女王。甲可王。尾張王。(以上、大兄王子。)已上皇極天皇二癸卯於斑鳩宮。爲蘇我大臣入鹿之殺乎。男女子孫二十五人悉死云云。已上太子息男女十七人。孫王八人。以癸未誓向西飛去。光明炫燿。天花零散。晋樂妙響。天人迎去云云。右聖德太子の子孫絶たるを耻て、佛者右の如くの妄説を云ひ出たる也。太子傳にも見えたり。日本紀にも是に類したること見えたり。用ゆることなかれ。俗に云、負惜みと云者なり。

敏達天皇十四年に、疫疾國に行はれぬ。是をトしに、國神の祟なるよし聞えければ、始て佛を禁せられしかども、ほどなく其年の八月に帝崩じ給へり。

按、トしと云は。疫疾流行に依て、トひたるにはあらず。本書誤也。蘇我大臣が患疾の時、ト者に問し也。日本紀には、敏達天皇十四年二月戊子朔辛亥の紀に見えたり。疫疾國に行はれぬ。同三月丁巳朔、物部弓削守屋大連與中臣勝海大夫諫奏して、疫疾流行して、國民絶べし。是蘇我臣の佛法興行する故に由て也。と申しければ、始て佛を禁せられし。同八月乙酉朔己亥帝崩じ給ふ也。

用明天皇も、佛法に心をよせ給ひし云云。(舊事記に見えたり。)

按、日本紀用明天皇の紀に見えたり。日本紀を

捨て、舊事記を引たるは誤り也。

佛像

一欽明天皇十三年、百濟國より佛像を献る。日本紀。

按、本書月を脱たり。十三年十月の紀に見えたり。但、日本紀には、釋迦佛の金銅の像とあり。

孝德天皇白雉元年、漢山口直大口詔を奉りて、千佛像をきざむ。日本紀。

按、本書月を脱たり。白雉元年十月の紀に見えたり。

大佛

一文德天皇齊衡二年五月、地震によりて大佛の首落ける。

按、文德實錄に見えたり。五月とは誤也。六月戊寅朔甲申の日也。

清和天皇の時に至て修造なりぬ。文德實錄。

按、文德實錄とは誤り也。三代實錄に見えたり。貞觀九年四月四日のこと也。

治承四年十二月廿八日、平相國清盛中略願師は、當寺別當權僧正勝賢なりしとかや。

按、本書出所を脱たり。東鑑、建久六年三月十二日の條に見えたり。

僧

一欽明天皇の時始て僧道深等七人を献る。

按、日本紀に、百濟國の僧來朝の年月は不レ見。元亨釋書にも見えず。按、下の十五年紀に據て書けるなり。

同十五年僧曇惠等九人來て、道深等七人に代る。日本紀に見えたり。

按、本書月を脱たり。十五年二月の紀に見えたり。

崇峻天皇三年、司馬達等の子、多須奈と云もの出家して、名を德齊法師と云。日本紀。

按、本書月を脱たり三年十月の紀に見たり。

聖武天皇治世二十五年の後、御位を皇女高野姫にゆづりて出家し給ふ。是天子出家の始也。一條院

の御時、攝政太政大臣兼家、病によりて出家せらる。是人臣出家の始也。正統紀。

按、天子出家、人臣出家、共に神皇正統紀に見えたり。高野姫は孝謙天皇也。

尼

一敏達天皇十三年、蘇我馬子の宿禰、司馬達等が女島をして出家せしむ。善信尼と云。時に年十一歳也。日本紀。

按、本書月を脱たり。十三年九月の紀に見えたり。

寺

一欽明天皇十三年、百濟國より釋迦佛像經論等を渡しける云云。日本紀。

按、本書月を脱たり。十三年十月の紀に見えたり。

佛舍利

一敏達天皇十三年、鞍部村主司馬達等、佛舍利を得て馬子の宿禰に獻る。日本紀。

按、本書月を脱たり。十三年九月の紀に見えたり。

尼寺

一日本紀に、崇峻天皇三年春三月、學問尼善信等、百濟よりかへりて、櫻井寺に住すとあり。

按、推古天皇の紀にもあり。日本紀、推古天皇十四年五月甲寅朔戊午。鳥以㆓此田㆒爲㆓天皇㆒作㆓金剛寺㆒、是今謂㆓南淵坂田尼寺㆒。

聖武天皇天平十一年に、始て國毎に國分尼寺を建らる。

按、本書出所を脱たり。神皇正統記、聖武天皇の記に見えたり。續日本紀には見えず。

佛經

一欽明天皇十三年、百濟の聖明王、經論若干卷をたてまつる日本紀。

按、本書月を脱たり。十三年十月の紀に見えた

り。

戒

一崇峻天皇元年、蘇我馬子の宿禰、百濟の僧等を請て受戒之法を問。日本紀

按、本書月を脫たり元年三月の紀に見たり。

戒壇

一廢帝天平寶字五年春正月、藥師寺、觀音寺に戒壇を立らる。

按、本書出所を脫たり。元亨釋書に見えたり。

僧正

一聖武帝天平十七年、行基を以て大僧正とす。

按、本書出所を脫たり。續日本紀、聖武天皇天平十七年正月己未朔己卯の紀に見えたり。

清和天皇貞觀七年、壹演を以て權僧正とす。

按、出所を脫たり。三代實錄、清和天皇貞觀七年九月五日癸未の紀に見えたり。

僧都

一文武天皇元年十一月、沙門道昭を大僧都とす。元亨釋書

按、釋家官班記。道昭文武天皇二年十一月十五日。任二大僧都一始也云云。此事、續日本紀文武天皇元年には見えず。

律師

一權律師は、稱德天皇天平神護年中に、是を始らる。

按、本書出所を脫たり。何の書に出たるや可レ考。元亨釋書にも見えず。權律師始、僧中初例抄曰、嵩榮、天長三年三月十五日、任二權律師一、元興寺の僧。官職知要に引く 天長は、淳和天皇の年號也。

日本紀に、天武天皇十二年、律師を任すること見えたり。

按、本書月を脫たり。十二年三月戊子朔己丑の紀に見えたり。

元亨釋書には、文武天皇元年三月十八日、元興寺の僧善住、律師となる。是律師の始也とあり。

按、元年とは誤也。續日本紀、文武天皇二年三

月壬午。詔二善往法師一爲二律師一云云。何ぞ國史を捨て、釋書を引たるは不定なり。

阿闍梨

一後一條院長元七年十二月、沙門教圓を阿闍梨とせらる。阿闍梨の號を給はると、教圓より始る。元亨釋書

按、阿闍梨の始、釋家官班記、慈忍和尚、圓融院天祿四年三月十九日。爲二一身阿闍梨一是其濫觴也。教圓は僧綱之後。補二阿闍梨一たる始也。と僧中初例抄に見えたり。官職知要に引之て

僧錄司

一後圓融院の康暦二年正月云云。

按、本書出所を脱たり。何の書に出たるや可レ考。

御門跡

一醍醐天皇の御時、宇多法皇、東寺にて灌頂し、御室を仁和寺に造らる。是御室の始也。後世に御門跡と云事も。是より起れり。宇多法皇のおはせし所なれば、御門の跡と云義なり。

按、本書出所を脱たり。元亨釋書。醍醐天皇延喜元年十二月。太上皇宇多帝於二東寺一從二僧正益信一灌頂。同四年三月。上皇構二一堂仁和寺一安二金剛界三十七尊及外院天等三摩耶形一。上皇禪二居側室一俗曰二御室一云云。

天台座主

一淳和天皇天長元年、釋義眞、天台座主に任ず。日本後紀

按、本書月を脱たり。天長元年十二月乙亥朔甲午の朔に見えたり。

東寺長者

一仁明天皇承和三年、僧實慧を東寺長者とす。此任實慧より始る。元亨釋書。

按、本書月を脱たり、承和三年五月也。

修最勝王經

一仁明天皇承和七年云云。續日本紀。

按、續日本紀とは誤なり。續日本後紀なり。

佛名懺悔

一仁明天皇承和五年云云。續日本紀。

按、續日本紀とは誤なり。續日本後紀也。

安居

一天武天皇十二年、夏始て僧尼を請て云云。日本紀。

按、本書月を脱たり。十二年七月丙戌朔庚寅の紀に見えたり。

法相宗

一神皇正統記に云、法相は興福寺にあり云云。

按、正統記の嵯峨天皇の紀に見えたり。

倶舍宗、成實宗

一正統記に云、倶舍、成實など云は云云。

按、正統記の嵯峨天皇の記に見えたり。

律宗

一孝謙天皇天平勝寶六年、唐の鑑眞和尚來朝して、始て律宗を廣む云云。

按、本書出所を脱たり。元亨釋書に見えたり。元亨釋書に、孝謙天皇大平勝寶五年正月。鑑眞法師從二遣唐使伴胡一來。眞善二律學一。と見えたり。本書六年と記したるは非也。五年也。

花嚴宗

一正統記に云、唐の杜順和尚より、さかりになりしを、良辨僧正傳へて、東大寺に興隆す云云。

按、正統記の嵯峨天皇の記に見えたり。

天台宗

一桓武天皇延暦二十二年云云。

按、本書出所を脱たり。正統記の桓武天皇の記に見えたり。

眞言宗

一桓武天皇延暦二十年云云。

按、本書出所を脱たり。元亨釋書に見えたり。

禪宗

一最澄、圓仁、入唐の時云云。

按、本書出所を脱たり。元亨釋書に見えたり。

淨土宗

一後鳥羽院の御時、源空、黒谷にありて云云。
按、本書出所を脱たり。元亨釋書に見えたり。

眞宗

一順德院建暦年中より云云。
按、本書出所を脱たり。百錬抄、元亨釋書等に見えず。何の書に出たるや可レ考。

日蓮宗

一龜山院文應年中より云云。
按、本書出所を脱たり。元亨釋書にも見えず。何の書に出たるや可レ考。

時宗

一伊豫國人河野七郎云云。
按、本書出所を脱たり。何の書に出たるや可レ考。

大和事始附錄正誤

國朝年號譜

天武白鳳十四年。朱鳥一、日本紀云。白鳳十五年秋七年乙亥朔戊午。改元曰二朱鳥元年一。
按、日本紀天武天皇紀に、白鳳の二字なし、誤也。
東鑑云。白鳳十五年。自二大和國一獻二赤雉一。改二年號一爲二朱鳥元年一。
按、東鑑、文治三年十二月七日の條に見えたり。但し白鳳の二字見えず。誤り也。

大和事始正誤卷之下終

貝原氏所著。和漢事始兩篇。不可不讀之書也。夫欲登高者。必先從低。欲行遠者。必先從近矣。生于此國者。須先知此國事。而後及于彼國事也。近世學者。不好知此國事。唯欲知彼國事。捨低仰高。離近望遠。何其戻乎。和事始則其低其近者也。須先研究和事始。後渉于漢事始耳。惜哉和事始有小誤也。嗚呼此書而有此瑕矣。愛吾嫡孫貞春。射騎之餘暇。正其誤爲一書。以授之於弱弟等焉。予閱之。則似不無小補者乎。私悅其成功耳。因加一言於卷尾云。

天明元年辛丑秋八月跋

伊勢平藏貞丈跋

明治四十三年十月三十日印刷
明治四十三年十一月五日發行

益軒會編纂

東京市京橋區南鍋町壹丁目貳番地
發行者　草村松雄

東京市日本橋區兜町貳番地
印刷者　神谷岩次郎

東京市日本橋區兜町貳番地
印刷所　東京印刷株式會社

益軒全集卷之壹奧附

發行所　益軒全集刊行部
東京市京橋區南鍋町壹丁目貳番地（隆文館內）
振替貯金口座東京一七二〇番
電話新橋二五八六・[illegible]四三二・四九六九

益軒會會則

第一條　本會は益軒先生の學說を普及し世道人心を裨益し學術界及敎育界に貢獻せんことを期す

第二條　本會は前條の目的を達せん爲め益軒全集を編纂し且つ必要の場合に於て講演會を開催す

第三條　益軒會は本全集の發行權を隆文館に占有せしめ其刊行に關する費用其他一切の責任は隆文館の負擔とし本會は何等關係なきものとす

第四條　本會には名譽總裁一名會長一名顧問六名及理事三名を置く

益軒會

名譽總裁　貴族院副議長　侯爵　黑田長成

會長　樞密顧問官　子爵　金子堅太郎

顧問　東京帝國大學教授 文學博士　井上哲次郎

顧問　貴族院書記官長　太田峯三郎

顧問　前統監府總務長官　鶴原定吉

顧問　大審院判事　小松弘隆

顧問　東京帝國大學教授 理學博士　寺尾壽

顧問　東京帝國大學教授 法學博士　寺尾亨

（以上イロハ順）

理事　金子辰三郎

理事　江藤哲藏

專務理事　鷲見剛亮

特別賛助員

内務次官 法學博士　一木喜德郎

内務省地方局長　床次竹二郎

文部次官　岡田良平

東京高等師範學校長　嘉納治五郎

帝國教育會長　男爵　辻新次

東京帝國大學教授　文學博士　坪井九馬三

東京帝國大學教授　文學博士　上田萬年

東京帝國大學名譽教授　理學博士　山川健次郎

貴族院議員　伯爵　松平直亮

文部省普通學務局長　松村茂助

文部省專門學務局長　福原鐐次郎

文部大臣兼農商務大臣　小松原英太郎

東京高等商業學校長　貴族院議員　澤柳政太郎

東京帝國大學教授　文學博士　三上參次

東京高等師範學校教授　文學博士　三宅米吉

內務大臣　法學博士男爵　平田東助

（以上イロハ）